

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部の設置							
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ム コ ガワ ガク イン 学校法人 武庫川学院							
フリガナ大学の名称	ム コ ガワ ヲシ ヲウ デイ ガク 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)							
大学本部の位置	兵庫県西宮市池開町6番46号							
大学の目的	武庫川学院立学に基づき、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献することを目的とする。							
新設学部等の目的	来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に貢献できる人を養成する。心理学や社会福祉学の知識とスキルを習得するとともに、持続可能な社会の実現に向けて、自ら考え行動する力、他者と共に生きる社会の共同的な価値を創造する力、社会の多様性や異質性を理解し社会的な課題に立ち向かうことができる力を備えた人材の育成を目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	心理・社会福祉学部 [School of Psychology and Social Welfare]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	
	心理学科 [Department of Psychology]	4	150	—	600	学士 (心理学) 【Bachelor of Psychology】	令和5年4月 第1年次	兵庫県西宮市池開町 6番46号
	社会福祉学科 [Department of Social Welfare]	4	70	—	280	学士 (社会福祉学) 【Bachelor of Social Welfare】	令和5年4月 第1年次	兵庫県西宮市池開町 6番46号
	計		220	—	880			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 (100) (令和4年4月届出)</p> <p>社会情報学部 社会情報学科 (180) (令和4年4月届出)</p> <p>生活環境学部 情報メディア学科 (廃止) (△150)</p> <p>文学部 心理・社会福祉学科 (廃止) (△160) (3年次編入学定員) (△17)</p> <p>※令和5年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和7年4月学生募集停止)</p> <p>武庫川女子大学短期大学部 心理・人間関係学科 (廃止) (△100) 健康・スポーツ学科 (廃止) (△80)</p> <p>※令和5年4月学生募集停止</p> <p>令和5年4月名称変更予定 文学部 英語文化学科→英語グローバル学科</p>							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	心理・社会福祉学部 心理学科	119 科目	78 科目	21 科目	218 科目	124	単位	
心理・社会福祉学部 社会福祉学科	125 科目	89 科目	26 科目	240 科目	124	単位		

教員	学部等の名称	専任教員等					兼任 教員等	人
		教授	准教授	講師	助教	計		
		人	人	人	人	人	人	人
新設	心理・社会福祉学部 心理学科	6 (4)	5 (5)	4 (2)	2 (0)	17 (11)	0 (0)	104 (76)
	社会福祉学科	6 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (10)	0 (0)	102 (81)
	社会情報学部 社会情報学科	11 (8)	7 (5)	1 (0)	1 (0)	20 (13)	0 (0)	88 (70)
	健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科	6 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	110 (78)
	計	29 (21)	17 (15)	9 (6)	4 (1)	59 (43)	0 (0)	— (—)
既設	文学部 日本語日本文学科	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	117 (117)
	英語グローバル学科	8 (8)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	124 (124)
	教育学部 教育学科	17 (17)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	30 (30)	1 (1)	140 (140)
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	12 (10)	5 (3)	3 (3)	0 (0)	20 (16)	2 (2)	103 (103)
	生活環境学部 生活環境学科	8 (8)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	4 (4)	129 (113)
	食物栄養科学部 食物栄養学科	10 (10)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	23 (23)	6 (6)	90 (90)
	食創造科学科	8 (8)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	14 (14)	7 (7)	74 (74)
	建築学部 建築学科	7 (7)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	15 (15)	2 (2)	109 (109)
	景観建築学科	7 (7)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	105 (105)
	音楽学部 演奏学科	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	90 (90)
	応用音楽学科	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	83 (83)
	薬学部 薬学科	21 (21)	6 (6)	9 (9)	5 (5)	41 (41)	17 (17)	104 (104)
	健康生命薬科学科	7 (7)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	12 (12)	4 (4)	83 (83)
	看護学部 看護学科	13 (13)	3 (3)	5 (5)	19 (19)	40 (40)	0 (0)	80 (80)
	経営学部 経営学科	9 (9)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	83 (83)
	共通教育部	3 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	68 (68)
	教育研究所	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	2 (2)	0 (0)
	発達臨床心理学研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	言語文化研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	生活美学研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
情報教育研究センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
バイオサイエンス研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
国際健康開発研究所	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
トルコ文化研究センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
健康運動科学研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
栄養科学研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
学校教育センター	6 (6)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	
附属総合ミュージアム	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
PCRセンター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
女性活躍総合研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
計	161 (159)	80 (78)	29 (29)	39 (39)	309 (305)	52 (52)	— (—)	
合計	190 (180)	97 (93)	38 (35)	43 (40)	368 (348)	52 (52)	— (—)	

※令和4年5月
名称変更届出予定

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		160 (160)	88 (88)	248 (248)				
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)	0 (0)	2 (2)				
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	2 (2)	2 (2)				
	計		162 (162)	90 (90)	252 (252)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	68,039.60 m ²	78,529.75 m ²	0 m ²	146,569.35 m ²	武庫川女子大学短期大学部(必要面積10,400m ²)と共用(収容定員:1,040人※令和5年度収容定員変更後の定員) 借用面積:1,129.19m ² 借用期間:2018年12月1日から2048年11月30日まで			
	運 動 場 用 地	0 m ²	90,463.09 m ²	0 m ²	90,463.09 m ²				
	小 計	68,039.60 m ²	168,992.84 m ²	0 m ²	237,032.44 m ²				
	そ の 他	400.00 m ²	10,640.27 m ²	0 m ²	11,040.27 m ²				
	合 計	68,439.60 m ²	179,633.11 m ²	0 m ²	248,072.71 m ²				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	71,942.11 m ² (71,942.11m ²)	119,664.40 m ² (119,664.40m ²)	0 m ² (0 m ²)	191,606.51 m ² (191,606.51m ²)	武庫川女子大学短期大学部(必要面積7,450m ²)と共用(収容定員:1,040人※令和5年度収容定員変更後の定員)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	158 室	205 室	461 室	8 室 (補助職員 1人)	4 室 (補助職員 2人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	心理・社会福祉学部心理学科			17 室					
	心理・社会福祉学部社会福祉学科			12 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体	
	心理・社会福祉学部	700,104 [163,545] (700,104 [163,545])	9,552 [1,956] (9,552 [1,956])	8,832 [7,281] (8,832 [7,281])	11,241 (11,241)	10,590 (10,590)	37 (37)		
	計	700,104 [163,545] (700,104 [163,545])	9,552 [1,956] (9,552 [1,956])	8,832 [7,281] (8,832 [7,281])	11,241 (11,241)	10,590 (10,590)	37 (37)		
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体	
	12,450.21 m ²		1,740		868,000				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	17,308.50 m ²		武庫女SC7ホールI(体育館)、総合スタジアムスタンド、各グラウンド内のトイレ、更衣室						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には、電子ジャーナル、データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等	368千円	368千円	368千円	368千円	—千円	—千円	
		共同研究費等	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	—千円	—千円	
		図書購入費	5,095千円	5,095千円	5,095千円	5,095千円	—千円	—千円	
	設備購入費	9,600千円	9,600千円	9,600千円	9,600千円	—千円	—千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
1,225千円		1,265千円	1,265千円	1,265千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	武庫川女子大学大学院							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	文学研究科	年	人	年次	人		倍		
	日本語日本文学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.12	昭和46年度	兵庫県西宮市池開町 6番46号
	日本語日本文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.22	平成3年度	同上
	英語英米文学専攻 (修士課程)	2	12	—	24	修士 (文学)	0.12	昭和46年度	同上
	英語英米文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士 (文学)	0.33	平成12年度	同上
	教育学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士 (教育学)	0.16	平成17年度	同上
臨床心理学専攻 (修士課程)	2	20	—	40	修士 (臨床心理学)	0.80	平成11年度	同上	

既設大学等の状況	教育学部						0.97				
	教育学科	4	240	3年次25	1,010	学士 (教育学)	0.97	令和元年度	兵庫県西宮市池開町6番46号		
	健康・スポーツ科学部						1.05				
	健康・スポーツ科学科	4	180	3年次20	760	学士 (健康・スポーツ科学)	1.05	平成23年度	同上		
	生活環境学部						1.03				
	生活環境学科	4	165	3年次20	700	学士 (生活環境学)	1.05	平成6年度	同上		
	食物栄養学科	4	—	—	—	学士 (食物栄養学)	—	平成6年度	同上	※令和2年度より学生募集停止	
	情報メディア学科	4	150	—	600	学士 (情報メディア学)	1.04	平成6年度	同上		
	建築学科	4	—	—	—	学士 (建築学)	—	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号	※令和2年度より学生募集停止	
	食物栄養科学部						0.93				
	食物栄養学科	4	200	3年次10	610	学士 (食物栄養学)	0.97	令和2年度	兵庫県西宮市池開町6番46号		
	食創造科学科	4	80	3年次5	245	学士 (食創造科学)	0.85	令和2年度	同上		
	建築学部						1.06				
	建築学科	4	45	—	135	学士 (建築学)	1.16	令和2年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号		
	景観建築学科	4	40	—	120	学士 (景観建築学)	0.95	令和2年度	同上		
	音楽学部						0.83				
	演奏学科	4	30	—	120	学士 (音楽)	0.60	平成21年度	兵庫県西宮市池開町6番46号		
	応用音楽学科	4	20	—	80	学士 (応用音楽)	1.16	平成21年度	同上		
	薬学部(6年制)						0.83				
	薬学科	6	210	—	1,260	学士 (薬学)	0.83	平成18年度	兵庫県西宮市甲子園九番町11番68号		
薬学部(4年制)						0.91					
健康生命薬科学科	4	40	—	160	学士 (薬科学)	0.91	平成18年度	同上			
看護学部						1.03					
看護学科	4	80	—	320	学士 (看護学)	1.03	平成27年度	兵庫県西宮市池開町6番46号			
経営学部						1.02					
経営学科	4	200	—	600	学士 (経営学)	1.02	令和2年度	同上			
既設大学等の状況	大学の名称	武庫川女子大学短期大学部									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	日本語文化学科	2	100	—	200	短期大学士 (日本語文化学)	0.51	昭和26年度	兵庫県西宮市池開町6番46号		
	英語キャリア・コミュニケーション学科	2	100	—	200	短期大学士 (英語コミュニケーション学)	0.32	昭和25年度	同上		
	幼児教育学科	2	150	—	300	短期大学士 (幼児教育学)	0.51	昭和26年度	同上		
	心理・人間関係学科	2	100	—	200	短期大学士 (心理・人間関係学)	0.49	昭和62年度	同上		
	健康・スポーツ学科	2	80	—	160	短期大学士 (健康・スポーツ学)	0.52	昭和30年度	同上		
食生活学科	2	80	—	160	短期大学士 (食生活学)	0.61	昭和26年度	同上			
生活造形学科	2	90	—	180	短期大学士 (生活造形学)	0.73	昭和25年度	同上			
附属施設の概要	名称 : 武庫川女子大学薬用植物園 所在地 : 兵庫県西宮市甲子園九番町11番68号 設置年月 : 昭和37年4月(現施設は、昭和62年11月) 規模等 : 温室・寒地性植物栽培室 162.68㎡ 薬草園 400.00㎡										

学校法人武庫川学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度				令和5年度				変更の事由
入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由		
武庫川女子大学				武庫川女子大学				名称変更(予定) 令和5年4月学生募集停止 3年次編入学定員は令和7年4月学生募集停止
文学部				文学部				
日本語日本文学科	150	3年次 25	650	日本語日本文学科	150	3年次 25	650	
英語文化学科	200	3年次 25	850	<u>英語グローバル学科</u>	200	3年次 25	850	
心理・社会福祉学科	160	3年次 17	674	0	0	0	0	
教育学部				教育学部				
教育学科	240	3年次 25	1,010	教育学科	240	3年次 25	1,010	
健康・スポーツ科学部				<u>心理・社会福祉学部</u>				
健康・スポーツ科学科	180	3年次 20	760	心理学科	150	0	600	
				社会福祉学科	70	0	280	
生活環境学部				健康・スポーツ科学部				
生活環境学科	165	3年次 20	700	健康・スポーツ科学科	180	3年次 20	760	
情報メディア学科	150	0	600	<u>スポーツマネジメント学科</u>	100	0	400	
食物栄養科学部				生活環境学部				
食物栄養学科	200	3年次 10	820	生活環境学科	165	3年次 20	700	
食創造科学科	80	3年次 5	330	0	0	0	0	
建築学部				<u>社会情報学部</u>				
建築学科	45	0	180	社会情報学科	180	0	720	
景観建築学科	40	0	160	食物栄養科学部	200	3年次 10	820	
音楽学部				食物栄養学科				
演奏学科	30	0	120	食創造科学科	80	3年次 5	330	
応用音楽学科	20	0	80	建築学部				
薬学部				建築学科				
薬学科(6年制)	210	0	1,260	景観建築学科	40	0	160	
健康生命薬科学科	40	0	160	音楽学部				
看護学部				演奏学科				
看護学科	80	0	320	応用音楽学科	20	0	80	
経営学部				薬学部				
経営学科	200	0	800	薬学科(6年制)	210	0	1,260	
計	2,190	147	9,474	健康生命薬科学科	40	0	160	
武庫川女子大学大学院				武庫川女子大学大学院				令和5年4月学生募集停止 学部の設置(届出)
文学研究科				文学研究科				
日本語日本文学専攻(M)	12	0	24	日本語日本文学専攻(M)	12	0	24	
日本語日本文学専攻(D)	3	0	9	日本語日本文学専攻(D)	3	0	9	
英語英米文学専攻(M)	12	0	24	英語英米文学専攻(M)	12	0	24	
英語英米文学専攻(D)	3	0	9	英語英米文学専攻(D)	3	0	9	
教育学専攻(M)	6	0	12	教育学専攻(M)	6	0	12	
臨床心理学専攻(M)	20	0	40	臨床心理学専攻(M)	20	0	40	
臨床教育学研究科				臨床教育学研究科				
臨床教育学専攻(M)	16	0	32	臨床教育学専攻(M)	16	0	32	
臨床教育学専攻(D)	6	0	18	臨床教育学専攻(D)	6	0	18	
健康・スポーツ科学研究科				健康・スポーツ科学研究科				
健康・スポーツ科学専攻(M)	20	0	40	健康・スポーツ科学専攻(M)	20	0	40	
生活環境学研究科				生活環境学研究科				
生活環境学専攻(M)	6	0	12	生活環境学専攻(M)	6	0	12	
生活環境学専攻(D)	2	0	6	生活環境学専攻(D)	2	0	6	
食物栄養科学研究科				食物栄養科学研究科				
食物栄養学専攻(M)	8	0	16	食物栄養学専攻(M)	8	0	16	
食物栄養学専攻(D)	2	0	6	食物栄養学専攻(D)	2	0	6	
食創造科学専攻(M)	4	0	8	食創造科学専攻(M)	4	0	8	
食創造科学専攻(D)	2	0	6	食創造科学専攻(D)	2	0	6	
建築学研究科				建築学研究科				
建築学専攻(M)	22	0	44	建築学専攻(M)	22	0	44	
建築学専攻(D)	2	0	6	建築学専攻(D)	2	0	6	
景観建築学専攻(M)	6	0	12	景観建築学専攻(M)	6	0	12	
景観建築学専攻(D)	1	0	3	景観建築学専攻(D)	1	0	3	
薬学研究科				薬学研究科				
薬学専攻(4年制D)	2	0	8	薬学専攻(4年制D)	2	0	8	
薬科学専攻(M)	30	0	60	薬科学専攻(M)	30	0	60	
薬科学専攻(D)	2	0	6	薬科学専攻(D)	2	0	6	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻(M)	15	0	30	看護学専攻(M)	15	0	30	
看護学専攻(D)	5	0	15	看護学専攻(D)	5	0	15	
計	207	0	446	計	207	0	446	
武庫川女子大学短期大学部				武庫川女子大学短期大学部				令和5年4月学生募集停止 令和5年4月学生募集停止
日本語文化学科				日本語文化学科				
日本語文化学科	100	0	200	日本語文化学科	100	0	200	
英語キャリア・コミュニケーション学科	100	0	200	英語キャリア・コミュニケーション学科	100	0	200	
幼児教育学科	150	0	300	幼児教育学科	150	0	300	
心理・人間関係学科	100	0	200	0	0	0	0	
健康・スポーツ学科	80	0	160	0	0	0	0	
食生活学科	80	0	160	食生活学科	80	0	160	
生活造形学科	90	0	180	生活造形学科	90	0	180	
計	700	0	1,400	計	520	0	1,040	

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
文学部 心理・社会福祉学科 (廃止)	学士 (心理学) 又は 学士(社会福祉学)	文学関係、 社会学・社会福祉学関係	心理・社会福祉学部心理学科	14	6	心理・社会福祉学部 心理学科	学士 (心理学)	文学関係	文学部心理・社会福祉学科	14	6
			心理・社会福祉学部社会福祉学科	5	3				新規採用	2	0
			退職	1	0				武庫川女子大学短期大学部心理・人間関係学科	1	0
			計	20	9				計	17	6
						心理・社会福祉学部 社会福祉学科	学士 (社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	文学部心理・社会福祉学科	5	3
									新規採用	2	1
									武庫川女子大学短期大学部心理・人間関係学科	5	2
									計	12	6
									計		
									計		
									計		

基礎となる学部等の改編状況

開設又は改編時期	改 編 内 容 等	学位又は学科の分野	手続きの区分
平成12年 4月	文学部人間科学科 設置	文学 社会学・社会福祉学	設置認可 (学科)
平成13年 4月	文学部人間科学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成14年 4月	文学部人間科学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成15年 4月	文学部人間科学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成16年 4月	文学部人間科学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成17年 4月	文学部人間科学科 → 文学部心理・社会福祉学科	文学 社会学・社会福祉学	名称変更 (学科)
平成18年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成19年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成20年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成21年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成22年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成23年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成24年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成25年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成26年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成27年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成28年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成29年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成30年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
平成31年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
令和2年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
令和3年 4月	文学部心理・社会福祉学科のカリキュラム変更	文学 社会学・社会福祉学	学則変更
令和5年 4月	心理・社会福祉学部心理学科 設置	文学	設置届出 (学部)
	心理・社会福祉学部社会福祉学科 設置	社会学・社会福祉学	
令和5年 4月	文学部心理・社会福祉学科の学生募集停止	—	学生募集停止 (学科)

教育課程等の概要

(心理・社会福祉学部 心理学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
人文 科学 科目	神話・伝説の世界から	1前・後		2		○									兼1	
	平安朝文学の世界	1前		2		○									兼1	
	鎌倉時代の文学への誘い	1前・後		2		○									兼1	
	平安時代の文学への誘い	1前・後		2		○									兼1	
	日常生活からの哲学入門	1前・後		2		○									兼1	
	現代フランスの音楽事情	1前・後		2		○									兼1	
	ミュージカル歌唱法	1前・後		1			○								兼1	
	音楽の科学	1前・後		2		○									兼1	
	フランスの音楽と芸術文化	1前・後		2		○									兼1	
	先端芸術表現	1前・後		1				○							兼1	
	自己発見アート	1前・後		1				○	○						兼1	
	未来造形	1前・後		1				○	○						兼1	
	歌舞伎鑑賞入門	1後		2				○							兼1	
	日本の文化Ⅰ	1前		2				○							兼1	
	日本の文化Ⅱ	1後		2				○							兼1	
	遊びの人類学	1後		2				○							兼1	
	SNSから日本語を見る	1前・後		2				○							兼1	
小計 (17科目)	—	—	0	30	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼12	—
基礎 教養 科目	現代世界の教育	1前・後		2		○									兼1	
	差別と暴力のない世界をめざして	1後		2		○									兼1	
	メディアに映る女性	1前・後		2		○									兼1	
	生涯福祉論	1前・後		2		○									兼1	
	社会福祉とボランティア	1前・後		2		○									兼1	
	福祉レクリエーションの実践	1後		2		○									兼1	
	子育てと家族関係	1前		2		○									兼1	
	子育てと母性の気づき	1前		2		○									兼1	
	環境心理学入門	1前・後		2		○									兼1	
	現代社会と憲法	1前・後		2		○									兼1	
	教養としての法律	1前		2		○									兼1	
	暮らしと法律	1後		2		○									兼1	
	女性と子どものヘルスケア	1後		2		○									兼2	オムニバス
	消費者生活論	1前		2		○									兼1	
	英語で学ぶやさしい経済学	1前		2		○									兼1	
	英語で学ぶお金の知識	1後		2		○									兼1	
	我々の暮らしと日本の産業	1前・後		2		○									兼1	
メディア技術と文字デザイン	1前		2		○									兼1		
まちづくりと地方自治の役割	1前・後		2		○									兼1		
小計 (19科目)	—	—	0	38	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼16	—
自然 科学 科目	文化を創造する数学	1後		2		○									兼1	
	生命科学入門	1前		2		○									兼1	
	生活の中の物理学	1後		2		○									兼1	
	最先端物理学が描く宇宙	1後		2		○									兼1	
	微生物がつくる発酵食品の不思議	1前		2		○									兼1	
	薬の歴史と未来	1後		2		○									兼2	オムニバス
	薬とからだ	1後		2		○									兼2	オムニバス
	医薬品概論	1前		2		○									兼2	オムニバス
小計 (8科目)	—	0	16	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼10	—	
国際 理解 科目	韓国文化の理解	1前・後		2		○									兼1	
	中国文化論	1前・後		2		○									兼1	
	国際協力入門	1前		2		○									兼1	
	世界の中の日本人	1前		2		○									兼1	
小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼4	—	
現代 トピ ック 科目	モラルジレンマから考える私	1前		2		○									兼1	
	女性のためのマーケティング	1前・後		2		○									兼1	
	Current Affairs in Japan I	1前		2		○									兼1	
	Current Affairs in Japan II	1後		2		○									兼1	
小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼4	—	
ジェ ンダ ー 目 録	セクシュアリティ入門	1前・後		2		○									兼1	
	女性の身体とセクシュアリティ	1前・後		2		○									兼1	
	メディアに見るジェンダー	1前・後		2		○									兼1	
	女性が輝く社会づくり	1前・後		2		○									兼1	
小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼3	—	
デ キ ヤ リ ア 目 録	女性のためのライフプランニング	1前・後		2		○									兼1	
	自己アビリティトレーニング	1前・後		2			○								兼1	
	キャリアビジョンと人物評価	1前・後		2			○								兼1	
小計 (3科目)	—	0	6	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼3	—	
言語 ・ 詳 情 報 目 録	英語コミュニケーションⅠ	1前・後		2			○								兼1	
	英語コミュニケーションⅡ	1前・後		2			○								兼1	
	英語コミュニケーションⅢ	1前・後		1			○								兼1	
	英語コミュニケーションⅣ	1前・後		1			○								兼1	
	英語リーディングⅠ	1前・後		1			○								兼2	
	英語リーディングⅡ	1前・後		1			○								兼1	
	英語ライティングⅠ	1前・後		1			○								兼2	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
共通教育科目	言語・情報科目群	英語ライティングⅡ		1				○								兼1		
		TOEIC演習Ⅰ	1前・後	1				○									兼1	
		TOEIC演習Ⅱ	1前・後	1				○									兼1	
		TOEIC演習Ⅲ	1前・後	1				○									兼1	
		TOEFL演習	1前・後	1				○									兼1	
		TOEIC(初級)	1後	1				○									兼1	
		Basics for PresentationⅠ	2前	1				○									兼1	
		Basics for PresentationⅡ	2後	1				○									兼1	
		Grammar for Communication	2前	1				○									兼1	
		Reading & Writing	2後	1				○									兼1	
		Speaking & ListeningⅠ	2前	1				○									兼1	
		Speaking & ListeningⅡ	2後	1				○									兼1	
		Speaking & ListeningⅢ	3後	1				○									兼1	
		Presentation	3後	1				○									兼1	
		WritingⅠ	3前	1				○									兼1	
		WritingⅡ	3後	1				○									兼1	
		English for Careers	3前	1				○									兼1	
		Reading & Discussion	3後	1				○									兼1	
		Global CommunicationⅠ	4前	1				○									兼1	
		Global CommunicationⅡ	4後	1				○									兼1	
		Current EventsⅠ	4前	1				○									兼1	
		Current EventsⅡ	4後	1				○									兼1	
		Reading & Critical Thinking	4前	1				○									兼1	
		Career Workshop	4後	1				○									兼1	
		ドイツ語Ⅰ	1前・後	2				○									兼2	
		ドイツ語Ⅱ	1後	2				○									兼1	
		フランス語Ⅰ	1前・後	2				○									兼2	
		フランス語Ⅱ	1後	2				○									兼1	
		フランス語ⅠA	1前	1				○									兼1	
		フランス語ⅠB	1後	1				○									兼1	
	中国語Ⅰ	1前・後	2				○									兼3		
	中国語Ⅱ	1前・後	2				○									兼3		
	イタリア語ⅠA	1前・後	1				○									兼1		
	イタリア語ⅠB	1前・後	1				○									兼1		
	スペイン語Ⅰ	1前・後	2				○									兼1		
	ハングルⅠ	1前・後	2				○									兼2		
	ハングルⅡ	1後	2				○									兼1		
	特別英語演習Ⅰ	1前・後	4				○									兼1	集中	
	特別英語演習Ⅱ	1前・後	4				○									兼1	集中	
	特別中国語演習Ⅰ	1前	2				○									兼1	集中	
	特別中国語演習Ⅱ	1前	2				○									兼1	集中	
	特別ハングル演習Ⅰ	1前	4				○									兼1	集中	
	特別ハングル演習Ⅱ	1前	4				○									兼1	集中	
	(小計50科目)	—	—	0	75	0				0	0	0	0	0	0	兼19	—	
	共通教育科目	情報リテラシー科目群	Accessデータベース基礎	1前・後	2				○								兼1	
			情報社会を生きる技術	1前・後	2				○								兼1	
			Webデザイン基礎	1前・後	2				○								兼1	
			Webデザイン応用	1前・後	2				○								兼1	
			Scratchによるプログラミング	1前・後	2				○								兼1	
			グラフィックデザイン基礎	1後	2				○								兼1	
			フォトタッチ基礎	1前	2				○								兼1	
			データサイエンスの基礎とExcel	1前・後	2				○								兼1	
			データサイエンスの応用とExcel	1後	2				○								兼1	
			データリテラシー・AIの基礎	1後	2				○								兼1	メディア
	(小計10科目)	—	—	2	18	0				0	0	0	0	0	兼3	—		
健康・スポーツ科目群	健康・栄養科目群	スポーツと栄養	1前・後	2				○								兼1		
		生涯スポーツ論	1後	2				○								兼1		
		スポーツと現代社会	1前・後	2				○								兼1		
	(小計3科目)	—	—	0	6	0				0	0	0	0	0	兼3	—		
	スポーツ実技科目群	スポーツ実技(テニス)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(ゴルフ)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(バレーボール)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(バドミントン)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(ジャズダンス)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(エアロビクス)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(スリムエアロ)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(ダンスエアロ)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(水泳)	1後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(軽スポーツ)	1前・後	1					○								兼1	
		スポーツ実技(ヨガ)	1前・後	1					○								兼1	
スポーツ実技(サッカー)		1前・後	1					○								兼1		
からだと気づきと姿勢法	1後	1					○								兼1			
スポーツ実技(スタイルジャズ)	1前・後	1					○								兼1			
(小計14科目)	—	—	0	14	0				0	0	0	0	0	兼13	—			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎教育科目	人間と社会(HEARTプログラムコア)	1前	2			○			1	2	1			兼4	オムニバス	
	初期演習Ⅰ	1前	1				○			2	1					
	初期演習Ⅱ(心理学実験演習)	1後	1				○			2	1					
	英語Ⅰ	1前	2				○									
	英語Ⅱ	1後	2				○									
	Oral CommunicationⅠ	1前		1			○								兼1	
	Oral CommunicationⅡ	1後		1			○								兼1	
小計(7科目)	—	8	2	0	—	—	—	1	4	1	0	0	兼6	—		
専門教育科目	コア	心理学史	1前	2			○			1	1					
		心理学概論	1前	2			○			2	3					
		臨床心理学概論	1前	2			○			2		2				
		知覚・認知心理学	1後		2		○			1						
		学習・言語心理学	1後		2		○				1					
		感情・人格心理学	1前		2		○									
		神経・生理心理学	1後		2		○			1						
		社会・集団・家族心理学	1後		2		○				1					
		発達心理学Ⅰ	1前		2		○			1						
	小計(9科目)	—	4	14	0	—	—	—	5	4	2	0	0	兼1	—	
	臨床系	発達心理学Ⅱ	1後		2		○					1				
		人体の構造と機能及び疾病	2前		2		○									
		精神疾患とその治療	2前		2		○									
		障害者・障害児心理学	2後		2		○			1						
		臨床人格心理学	2後		2		○					1				
		神経心理学	2前		2		○			1						
		心理学的支援法Ⅰ	2前		2		○				1					
		心理学的支援法Ⅱ	2後		2		○			1						
		福祉心理学	3後		2		○					1				
		教育・学校心理学	3前		2		○					1				
健康・医療心理学		3前		2		○										
産業・組織心理学	3後		2		○											
司法・犯罪心理学	3前		2		○											
心理的アセスメント(概論)	3前		2		○			1								
心理的アセスメント(実習)	3後		2				○	1		1				共同		
公認心理師の職責	3前		2		○											
関係行政論	3後		2		○											
心理演習	3通		2				○	2	3	1				共同		
心理実習	4通		1				○	5	5	4	2			共同		
心理実習指導	4通		1				○	2	2	2				共同		
小計(20科目)	—	0	38	0	—	—	—	5	5	4	2	0	兼7	—		
実用系	リスク心理学	1後		2		○										
	コミュニケーション論	1後		2		○										
	グループダイナミクス	2前		2		○				1						
	プロジェクトマネジメントの実践	2後		2		○						1			兼1	
	行動変容・ナッジ	2後		2		○									兼1	
	消費者心理学	3前		2		○			1						共同	
	社会実践実習Ⅰ	3前		1				○			1				兼1	
	社会実践実習Ⅱ	3後		1				○			1				兼1	
	マーケティング論	3後		2		○									兼1	
	認知心理学	2前		2		○					1					
	言語心理学	2後		2		○					1					
	感性心理学	3後		2		○										
	臨床社会心理学	3後		2		○									兼1	
	コミュニティ心理学	4前		2		○									兼1	
経済心理学	4前		2		○			1								
環境心理学	4後		2		○					1						
小計(16科目)	—	0	30	0	—	—	—	1	3	1	1	0	兼7	—		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	研究系	メディアリテラシー	1前	2		○				1					共同 共同 共同
		心理学研究法	1前	2		○				1					
		臨床心理学研究法	1後	2		○									
		社会調査概論	2前	2		○				1					
		心理学日本語文献講読	2前	2		○					1		1		
		心理学英語文献講読	2後	2		○				1	1	1			
		心理学統計法	2前	2		○					1				
		応用心理学統計法	2後	2		○					1				
		心理学実験	2前	2		○		○		1	1	2			
		社会調査実習	2後	2		○		○			2	1			
		データ処理論Ⅰ	2前	2		○					2		1		
		データ処理論Ⅱ	2後	2		○					2		1		
		データ解析法	3前	2		○					1				
		質的データ解析法	3前	2		○							1		
		専門演習ⅠA	3前	1				○		5	5	4			
		専門演習ⅠB	3後	1				○		5	5	4			
		専門演習ⅡA	4前	1				○		6	5	4			
		専門演習ⅡB	4後	1				○		6	5	4			
		卒業研究	4通	6				○		6	5	4			
	小計(19科目)	—	10	28	0	—	—	—	6	5	4	1	0	兼0	
学部 共通科目	多文化社会概論	1前	2		○									兼2	オムニバス 隔年
	社会貢献とボランティア	1後	2		○									兼1	
	虐待とソーシャルワーク	3前	2		○									兼1	
	スーパービジョン論	3後	2		○									兼1	
	スクールソーシャルワーク	3後・4後	2		○									兼1	
	多文化社会のコミュニケーション	4前	2		○									兼1	
	NGO・NPO概論	1後	2		○									兼1	
	ソーシャルビジネス概論	2後	2		○									兼1	
	フェアトレード概論	2後	2		○									兼1	
	共生の社会心理	3前	2		○									兼1	
	ジェンダーと開発	3後	2		○									兼1	
小計(11科目)	—	0	22	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼5		
合計(218科目)	—	24	361	0	—	—	—	6	5	4	2	0	兼104	—	
学位又は称号	学士(心理学)		学位又は学科の分野					文学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
4年以上在学し、共通教育科目6単位以上、基礎教育科目8単位以上、専門教育科目から54単位以上を修得し、合計124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:50単位未満(年間)) また、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。 なお、TOEICのスコアに応じて単位(2~8単位)を基礎教育科目として認定する。								1学年の学期区分		2学期					
								1学期の授業期間		15週					
								1時限の授業時間		90分					

教 育 課 程 等 の 概 要

(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
人文科学科目	神話・伝説の世界から	1前・後		2		○										兼1
	平安朝文学の世界	1前		2		○										兼1
	鎌倉時代の文学への誘い	1前・後		2		○										兼1
	平安時代の文学への誘い	1前・後		2		○										兼1
	日常生活からの哲学入門	1前・後		2		○										兼1
	現代フランスの音楽事情	1前・後		2		○										兼1
	ミュージカル歌唱法	1前・後		1			○									兼1
	音楽の科学	1前・後		2		○										兼1
	フランスの音楽と芸術文化	1前・後		2		○										兼1
	先端芸術表現	1前・後		1			○									兼1
	自己発見アート	1前・後		1			○									兼1
	未来造形	1前・後		1			○									兼1
	歌舞伎鑑賞入門	1後		2		○										兼1
	日本の文化Ⅰ	1前		2		○										兼1
	日本の文化Ⅱ	1後		2		○										兼1
	遊びの人類学	1後		2		○										兼1
	SNSから日本語を見る	1前・後		2		○										兼1
小計 (17科目)	—		0	30	0		—		0	0	0	0	0	0	0	兼12
社会科学科目	現代世界の教育	1前・後		2		○										兼1
	差別と暴力のない世界をめざして	1後		2		○										兼1
	メディアに映る女性	1前・後		2		○										兼1
	生涯福祉論	1前・後		2		○										兼1
	社会福祉とボランティア	1前・後		2		○										兼1
	福祉レクリエーションの実際	1後		2		○										兼1
	子育てと家族関係	1前		2		○										兼1
	子育てと母性の気づき	1前		2		○										兼1
	環境心理学入門	1前・後		2		○										兼1
	現代社会と憲法	1前・後		2		○										兼1
	教養としての法律	1前		2		○										兼1
	暮らしと法律	1後		2		○										兼1
	女性と子どものヘルスケア	1後		2		○										兼2
	消費者生活論	1前		2		○										兼1
	英語で学ぶやさしい経済学	1前		2		○										兼1
	英語で学ぶお金の知識	1後		2		○										兼1
	我々の暮らしと日本の産業	1前・後		2		○										兼1
メディア技術と文字デザイン	1前		2		○										兼1	
まちづくりと地方自治の役割	1前・後		2		○										兼1	
小計 (19科目)	—		0	38	0		—		0	0	0	0	0	0	0	兼16
自然科学科目	文化を創造する数学	1後		2		○										兼1
	生命科学入門	1前		2		○										兼1
	生活の中の物理学	1後		2		○										兼1
	最先端物理学が描く宇宙	1後		2		○										兼1
	微生物がつくる発酵食品の不思議	1前		2		○										兼1
	薬の歴史と未来	1後		2		○										兼2
	薬とからだ	1後		2		○										兼2
	医薬品概論	1前		2		○										兼2
小計 (8科目)	—		0	16	0		—		0	0	0	0	0	0	0	兼10
国際理解科目	韓国文化の理解	1前・後		2		○										兼1
	中国文化論	1前・後		2		○										兼1
	国際協力入門	1前		2		○										兼1
	世界の中の日本人	1前		2		○										兼1
	小計 (4科目)	—		0	8	0		—		0	0	0	0	0	0	0
現代トピック科目	モラルジレンマから考える私	1前		2		○										兼1
	女性のためのマーケティング	1前・後		2		○										兼1
	Current Affairs in Japan I	1前		2		○										兼1
	Current Affairs in Japan II	1後		2		○										兼1
	小計 (4科目)	—		0	8	0		—		0	0	0	0	0	0	0
ジェンダー目録	セクシュアリティ入門	1前・後		2		○										兼1
	女性の身体とセクシュアリティ	1前・後		2		○										兼1
	メディアに見るジェンダー	1前・後		2		○										兼1
	女性が輝く社会づくり	1前・後		2		○										兼1
	小計 (4科目)	—		0	8	0		—		0	0	0	0	0	0	0
デキャリア目録	女性のためのライフプランニング	1前・後		2		○										兼1
	自己アビリティトレーニング	1前・後		2		○										兼1
	キャリアビジョンと人物評価	1前・後		2		○										兼1
	小計 (3科目)	—		0	6	0		—		0	0	0	0	0	0	0
言語・情報科目	英語コミュニケーションⅠ	1前・後		2			○									兼1
	英語コミュニケーションⅡ	1前・後		2			○									兼1
	英語コミュニケーションⅢ	1前・後		1			○									兼1
	英語コミュニケーションⅣ	1前・後		1			○									兼1
	英語リーディングⅠ	1前・後		1			○									兼2
	英語リーディングⅡ	1前・後		1			○									兼1
	英語ライティングⅠ	1前・後		1			○									兼2

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
言語・情報科目群	言語リテラシー科目	英語ライティングⅡ	1前・後	1				○								兼1		
		TOEIC演習Ⅰ	1前・後	1				○								兼1		
		TOEIC演習Ⅱ	1前・後	1					○							兼1		
		TOEIC演習Ⅲ	1前・後	1					○							兼1		
		TOEFL演習	1前・後	1					○							兼1		
		TOEIC(初級)	1後	1					○							兼1		
		Basics for PresentationⅠ	2前	1					○							兼1		
		Basics for PresentationⅡ	2後	1					○							兼1		
		Grammar for Communication	2前	1					○							兼1		
		Reading & Writing	2後	1					○							兼1		
		Speaking & ListeningⅠ	2前	1					○							兼1		
		Speaking & ListeningⅡ	2後	1					○							兼1		
		Speaking & ListeningⅢ	3後	1					○							兼1		
		Presentation	3後	1					○							兼1		
		WritingⅠ	3前	1					○							兼1		
		WritingⅡ	3後	1					○							兼1		
		English for Careers	3前	1					○							兼1		
		Reading & Discussion	3後	1					○							兼1		
		Global CommunicationⅠ	4前	1					○							兼1		
		Global CommunicationⅡ	4後	1					○							兼1		
		Current EventsⅠ	4前	1					○							兼1		
		Current EventsⅡ	4後	1					○							兼1		
		Reading & Critical Thinking	4前	1					○							兼1		
		Career Workshop	4後	1					○							兼1		
		ドイツ語Ⅰ	1前・後	2					○							兼2		
		ドイツ語Ⅱ	1後	2					○							兼1		
		フランス語Ⅰ	1前・後	2					○							兼2		
		フランス語Ⅱ	1後	2					○							兼1		
		フランス語ⅠA	1前	1					○							兼1		
		フランス語ⅠB	1後	1					○							兼1		
		中国語Ⅰ	1前・後	2					○							兼3		
		中国語Ⅱ	1前・後	2					○							兼3		
		イタリア語ⅠA	1前・後	1					○							兼1		
		イタリア語ⅠB	1前・後	1					○							兼1		
		スペイン語Ⅰ	1前・後	2					○							兼1		
		ハンブルⅠ	1前・後	2					○							兼2		
		ハンブルⅡ	1後	2					○							兼1		
		特別英語演習Ⅰ	1前・後	4					○							兼1	集中	
		特別英語演習Ⅱ	1前・後	4					○							兼1	集中	
		特別中国語演習Ⅰ	1前	2					○							兼1	集中	
		特別中国語演習Ⅱ	1前	2					○							兼1	集中	
		特別ハンブル演習Ⅰ	1前	4					○							兼1	集中	
		特別ハンブル演習Ⅱ	1前	4					○							兼1	集中	
		(小計50科目)	—	—	0	75	0			—		0	0	0	0	0	兼19	—
		共通教育科目	情報リテラシー科目	Accessデータベース基礎	1前・後	2				○							兼1	
				情報社会を生きる技術	1前・後	2				○							兼1	
				Webデザイン基礎	1前・後	2					○						兼1	
				Webデザイン応用	1前・後	2					○						兼1	
				Scratchによるプログラミング	1前・後	2					○						兼1	
				グラフィックデザイン基礎	1後	2					○						兼1	
				フォトタッチ基礎	1前	2					○						兼1	
				データサイエンスの基礎とExcel	1前・後	2					○						兼1	
				データサイエンスの応用とExcel	1後	2					○						兼1	
				データリテラシー・AIの基礎	1後	2					○						兼1	メディア
(小計10科目)	—	—	2	18	0			—		0	0	0	0	0	兼3	—		
健康・スポーツ科目群	健康・スポーツ科目	スポーツと栄養	1前・後	2				○							兼1			
		生涯スポーツ論	1後	2				○							兼1			
		スポーツと現代社会	1前・後	2					○						兼1			
	(小計3科目)	—	—	0	6	0			—		0	0	0	0	0	兼3	—	
	スポーツ実技科目	スポーツ実技(テニス)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(ゴルフ)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(バレーボール)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(バドミントン)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(ジャズダンス)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(エアロビクス)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(スリムエアロ)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(ダンスエアロ)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(水泳)	1後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(軽スポーツ)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(ヨガ)	1前・後	1					○						兼1			
		スポーツ実技(サッカー)	1前・後	1					○						兼1			
		からだど気持ちと姿勢法	1後	1					○						兼1			
スポーツ実技(スタイルジャズ)		1前・後	1					○						兼1				
(小計14科目)	—	—	0	14	0			—		0	0	0	0	0	兼13	—		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎 教育 科目	人間と社会(HEARTプログラムコア)	1前	2			○			1	1	2			兼4	オムニバス
	初期演習Ⅰ	1前	1				○			1	1				
	初期演習Ⅱ(社会福祉)	1後	1				○			1	1				
	心理学概論	1前	2			○								兼1	
	ソーシャルワーク概論A	1前	2			○			1						
	ソーシャルワーク概論B	1後	2			○			1						
	人体の構造と機能及び疾病	1後	2	2		○								兼1	
	社会学	2後	2			○			1						
	多文化社会概論	1前	2			○			1		1				オムニバス
	社会貢献とボランティア	1後	2	2		○			1						
	英語Ⅰ	1前	2					○						兼1	
	英語Ⅱ	1後	2					○						兼1	
	Oral CommunicationⅠ	1前		1				○						兼1	
	Oral CommunicationⅡ	1後		1				○						兼1	
小計(14科目)	—		16	8	0				4	2	2	0	0	兼8	—
専門 教育 科目	コア	権利擁護と成年後見制度	1後	2			○			1					
		児童・家庭福祉論	2前	2			○			1					
		障害者福祉論	2前	2			○				1				
		高齢者福祉論	2前	2			○			1					
		地域福祉論A	2前	2			○			1					
		地域福祉論B	2後	2			○			1					
		社会調査法	2後	2			○				1				
		現代社会と福祉A	3前	2			○				1				
		現代社会と福祉B	3後	2			○				1				
		公的扶助論	3前	2			○				1				
		福祉サービスの組織と経営	3前	2			○			1					
		更生保護制度	3後	2			○								兼1
		社会保障論A	3前	2			○				1				
		社会保障論B	3後	2			○				1				
		保健医療サービス	3後	2			○					1			
		ソーシャルワーク論ⅠA	2前	2			○			1					
		ソーシャルワーク論ⅠB	2後	2			○			1					
		ソーシャルワーク論ⅡA	3前	2			○			1					
		ソーシャルワーク論ⅡB	3後	2			○				1				
	ソーシャルワーク演習ⅠA	1前	2					○	2	2					
	ソーシャルワーク演習ⅠB	1後	2					○	4						
	ソーシャルワーク演習ⅡA	2前	2					○	3		1				
	ソーシャルワーク演習ⅡB	2後	2					○	3	1					
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4前	2					○	4						
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2通	1					○	2	1	1	1			
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3通	1					○	3	1		1	1		
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2通	1					○	6	2	1	1	1		
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	3通	5					○	6	2	1	1	1		
	医療ソーシャルワーク	2後	2				○							兼1	
	虐待とソーシャルワーク	3前	2				○		1						
	スーパビジョン論	3後	2				○		1						
	スクールソーシャルワーク	3後・4後	2				○		1					隔年	
	社会福祉事業史	4後	2				○		1						
	社会福祉特講	4後	2				○		1						
	専門演習ⅠA	3前	1					○	2	1	2				
	専門演習ⅠB	3後	1					○	2	1	2				
	専門演習ⅡA	4前	1					○	4	2					
	専門演習ⅡB	4後	1					○	4	2					
	卒業論文	4通	6					○	6	3	2				
小計(39科目)	—		10	68	0				6	3	2	1	0	兼1	—
アド バン ス 1	精神保健A	1前		2			○				1				
	精神保健B	1後		2			○				1				
	精神保健福祉の原理A	1前		2			○			1					
	精神保健福祉の原理B	1後		2			○			1					
	精神障害リハビリテーション論	2前		2			○				1				
	精神保健福祉制度論	2前		2			○			1					
	精神疾患とその治療A	2前		2			○							兼1	
	精神疾患とその治療B	2後		2			○							兼1	
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A	2前		2			○		1						
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)B	2後		2			○			1					
	ソーシャルワーク演習(専門)A	3後		2				○	1	1					
	ソーシャルワーク演習(専門)B	4前		2				○	1		1				
	ソーシャルワーク演習(専門)C	4後		2				○		1	1				
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3通	1							1	1	1	1		
ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	4通	1							1	1	1	1			
ソーシャルワーク実習Ⅲ	3後		3					1	1	1	1	1			
ソーシャルワーク実習Ⅳ	4通		2					1	1	1	1	1			
小計(17科目)	—		0	33	0				1	1	1	1	0	兼1	—

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	アドバンス2	多文化社会実践論	2前	2		○			1		1					
		多文化社会のコミュニケーション	4前	2		○										
		多文化社会のソーシャルワークⅠ	2前	2		○					1					
		多文化社会のソーシャルワークⅡ	3前	2		○				1						
		NGO・NPO概論	1後	2		○						1				
		NGO・NPOマネジメント演習	4後	1			○					1				
		ソーシャルビジネス概論	2後	2		○						1				
		ソーシャルビジネス・マネジメント	3前	2		○				1						
		ソーシャルビジネス計画演習	4前	1			○			1						
		フェアトレード概論	2後	2		○										兼1
		共生の社会心理	3前	2		○				1						
		コミュニティメディア論	3後	2		○										兼1
		コミュニティ防災論	3後	2		○										兼1
		ジェンダーと開発	3後	2		○										兼1
		フィールド調査の基礎	1前	2		○						1				
		フィールドワーク演習Ⅰ	1後	1				○		1		1				
		フィールドワーク演習Ⅱ	2後	1				○		1		1				
		フィールドワーク実習指導Ⅰ	3後	1					○	1		1				オムニバス
		フィールドワーク実習指導Ⅱ	4前	1					○	1		1				オムニバス
		フィールドワーク実習指導Ⅲ	4後	1					○	1		1				オムニバス
フィールドワーク実習	4通	1					○	1		1						
小計(21科目)	—	—	8	26	0	—	—	—	1	0	1	0	0	兼2	—	
学部共通科目		知覚・認知心理学	1後	2		○										兼1
		学習・言語心理学	1後	2		○										兼1
		感情・人格心理学	1前	2		○										兼1
		神経・生理心理学	1後	2		○										兼1
		社会・集団・家族心理学	1後	2		○										兼1
		発達心理学Ⅰ	1前	2		○										兼1
		障害者・障害児心理学	2後	2		○										兼1
		心理学的支援法Ⅰ	2前	2		○										兼1
		リスク心理学	1後	2		○										兼1
		コミュニケーション論	1後	2		○										兼1
		グループダイナミクス	2前	2		○										兼1
		消費者心理学	3前	2		○										兼1
		マーケティング論	3後	2		○										兼1
小計(13科目)	—	0	26	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼11	—	
合計(240科目)		—	36	388	0	—	—	—	6	3	2	1	0	兼102	—	
学位又は称号		学士(社会福祉学)		学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
4年以上在学し、共通教育科目10単位以上、基礎教育科目16単位以上、専門教育科目から46単位以上を修得し、合計124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:50単位未満(年間)) また、共通教育科目及び基礎教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。なお、TOEICのスコアに応じて単位(2~8単位)を基礎教育科目として認定する。								1学年の学期区分		2学期						
								1学期の授業期間		15週						
								1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要																
(文学部 心理・社会福祉学科)																
科 目 区 分	授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	単 位 数			授 業 形 態			専 任 教 員 等 の 配 置					備 考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
人文科学科目	神話・伝説の世界から	1前・後		2		○									兼1	
	平安朝文学の世界	1前		2		○									兼1	
	鎌倉時代の文学への誘い	1前・後		2		○									兼1	
	芭蕉をめぐる人々	1前		2		○									兼1	
	雨月物語に込められた情念	1前		2		○									兼1	
	芭蕉と旅	1後		2		○									兼1	
	「心中天網島」の女房「おさん」	1後		2		○									兼1	
	日本近代文学の魅力Ⅰ	1前・後		2		○									兼1	
	日本近代文学の魅力Ⅱ	1前・後		2		○									兼1	
	平安時代の文学への誘い	1前・後		2		○									兼1	
	日常生活からの哲学入門	1前・後		2		○									兼1	
	現代フランスの音楽事情	1前・後		2		○									兼1	
	ミュージカル歌唱法	1前・後		1			○								兼1	
	合唱表現Ⅰ	1前		1				○							兼1	
	合唱表現Ⅱ	1後		1					○						兼1	
	音楽の科学	1前・後		2			○								兼1	
	フランスの音楽と芸術文化	1前・後		2			○								兼1	
	先端芸術表現	1前・後		1				○							兼1	
	自己発見アート	1前・後		1				○							兼1	
	未来造形	1前・後		1				○							兼1	
	書の世界	1前・後		2			○								兼1	
	日本舞踊に学ぶ着付けと作法	1前・後		1				○							兼1	
	歌舞伎鑑賞入門	1後		2			○								兼1	
	日本の文化Ⅰ	1前		2			○								兼1	
	日本の文化Ⅱ	1後		2			○								兼1	
	遊びの人類学	1後		2			○								兼1	
	SNSから日本語を見る	1前・後		2			○								兼1	
	心理学入門	1後		2			○								兼1	
	人間関係の心理学	1前・後		2			○								兼1	
	心理学実践演習	1前		2				○						1	兼1	
	生と死の心理学	1後		2			○								兼1	
	建築文化論	1後		2			○								兼1	
小計 (32科目)	—	—	0	57	0	—	—	—	0	0	0	1	0	兼19	—	
基礎教養科目群	現代世界の教育	1前・後		2		○									兼1	
	情報化と教育	1前・後		2		○									兼1	
	差別と暴力のない世界をめざして	1後		2		○									兼1	
	メディアに映る女性	1前・後		2		○									兼1	
	カウンセリングの実際	1前・後		2		○									兼1	
	カウンセリングスキル	1前・後		2		○									兼1	
	実践カウンセリング	1前・後		2		○									兼1	
	生きがい探しのボランティア論	1前・後		2		○									兼1	
	生涯福祉論	1前・後		2		○									兼1	
	社会福祉とボランティア	1前・後		2		○									兼1	
	福祉レクリエーションの実際	1後		2		○									兼1	
	子育てと家族関係	1前		2		○									兼1	
	「ふつう」を考える社会学	1前・後		2		○									兼1	
	子育てと母性の気づき	1前		2		○									兼1	
	環境心理学入門	1前・後		2		○									兼1	
	現代社会と憲法	1前・後		2		○									兼1	
	教養としての法律	1前		2		○									兼1	
	暮らしと法律	1後		2		○									兼1	
	女性と子どものヘルスケア	1後		2		○									兼2	オムニバス
	外国から見た日本社会のしくみ	1後		2		○									兼1	
	経営学入門	1前・後		2		○									兼1	
	消費者生活論	1前		2		○									兼1	
	日本経済のしくみ	1前		2		○									兼1	
英語で学ぶやさしい経済学	1前		2		○									兼1		
英語で学ぶお金の知識	1後		2		○									兼1		
我々の暮らしと日本の産業	1前・後		2		○									兼1		
メディア技術と文字デザイン	1前		2		○									兼1		
甲子園と阪神電鉄	1前		2		○									兼1		
建築と人間行動	1前		2		○									兼1		
まちづくりと地方自治の役割	1前・後		2		○									兼1		
小計 (30科目)	—	—	0	60	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼24	—	
自然科学科目	エコロジーと私たちの暮らし	1後		2		○									兼1	
	数や図形の科学	1後		2		○									兼1	
	文化を創造する数学	1後		2		○									兼1	
	生命科学入門	1前		2		○									兼1	
	身近な動植物の起源と歴史	1前・後		2		○									兼1	
	生命の恒常性と情報伝達	1前・後		2		○									兼1	
	環境問題の歴史	1前		2		○									兼1	
	科学技術の歩み	1後		2		○									兼1	
	生命科学の基礎	1前		2		○									兼1	
	科学への入門	1前・後		2		○									兼1	
	生活の中の物理学	1後		2		○									兼1	
	最先端物理学が描く宇宙	1後		2		○									兼1	

科 目 区	授 業 科 目 の 名 称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考			
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
基礎 教養 科目 群	微生物がつくる発酵食品の不思議	1前		2		○									兼1	オムニバス	
	健康を支える仕組み	1前・後		2		○									兼2		
	生活習慣と脳と心と身体の科学	1前・後		2		○									兼1		
	薬の歴史と未来	1後		2		○									兼2		
	薬とからだ	1後		2		○									兼2		
	健康生活とライフステージ	1前		2		○									兼3		
	医薬品概論	1前		2		○									兼2		
	小計 (19科目)	—	0	38	0	—			0	0	0	0	0	0	兼20	—	
	国際 理解 科目 群	韓流ブーム	1前・後		2		○									兼1	
		韓国文化の理解	1前・後		2		○									兼1	
		World English I	1前		2		○									兼1	
		World English II	1後		2		○									兼1	
		中国文化論	1前・後		2		○									兼1	
		国際協力入門	1前		2		○									兼1	
		世界の中の日本人	1前		2		○									兼1	
小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	0	兼6	—		
現代 トピ ック 科目 群	モラルジレンマから考える私	1前		2		○									兼1		
	テレビ映像と現代社会	1前・後		2		○									兼1		
	女性のためのマーケティング	1前・後		2		○									兼1		
	Current Affairs in Japan I	1前		2		○									兼1		
	Current Affairs in Japan II	1後		2		○									兼1		
	命を守る生体の機構と科学	1前・後		2		○									兼1		
小計 (6科目)	—	0	12	0	—			0	0	0	0	0	0	兼6	—		
ジェ ンダ ー 科目 群	セクシュアリティ入門	1前・後		2		○									兼1		
	女性と教育	1前・後		2		○									兼1		
	ジェンダーとアイデンティティ	1前・後		2		○									兼1		
	女性の身体とセクシュアリティ	1前・後		2		○									兼1		
	メディアに見るジェンダー	1前・後		2		○									兼1		
	アジアのなかのジェンダー	1前・後		2		○									兼1		
	ジェンダーと社会	1後		2		○									兼1		
	女性が輝く社会づくり	1前・後		2		○									兼1		
小計 (8科目)	—	0	16	0	—			0	0	0	0	0	0	兼4	—		
共 通 教 育 科 目	女性のためのライフプランニング	1前・後		2		○									兼1		
	キャリアと学び	1前		2		○									兼1		
	卒業生が語る仕事と人生	1後		2		○									兼1		
	ヒューマンスキル入門	1前		2		○									兼1		
	パーソナルコミュニケーション	1後		2		○									兼1		
	自己アピールトレーニング	1前・後		2		○		○							兼1		
	仕事力を考える	1前・後		2		○									兼1		
	チームで学ぶ課題解決	1前・後		2		○									兼1		
	キャリアビジョンと人物評価	1前・後		2		○		○							兼1		
	プレゼンテーションの基礎	1前・後		2		○									兼1		
	文章表現の基礎	1前・後		2		○									兼1		
	企業での女性活躍と働き方改革	1前・後		2		○									兼1		
	企業で役に立つ情報収集と企画力	1前		2		○									兼1		
	グローバル化と企業の海外展開	1後		2		○									兼1		
	公務員の魅力	1前		2		○									兼1		
小計 (15科目)	—	0	30	0	—			0	0	0	0	0	0	兼8	—		
言 語 ・ 情 報 科 目 群	英語コミュニケーションⅠ	1前・後		2		○									兼1		
	英語コミュニケーションⅡ	1前・後		2		○									兼1		
	英語コミュニケーションⅢ	1前・後		1		○									兼1		
	英語コミュニケーションⅣ	1前・後		1		○									兼1		
	英語リーディングⅠ	1前・後		1		○									兼2		
	英語リーディングⅡ	1前・後		1		○									兼1		
	英語ライティングⅠ	1前・後		1		○									兼2		
	英語ライティングⅡ	1前・後		1		○									兼1		
	TOEIC演習Ⅰ	1前・後		1		○									兼1		
	TOEIC演習Ⅱ	1前・後		1		○									兼1		
	TOEIC演習Ⅲ	1前・後		1		○									兼1		
	TOEFL演習	1後		1		○									兼1		
	TOEIC(初級)	1後		1		○									兼1		
	Basics for Presentation I	2前		1		○									兼1		
	Basics for Presentation II	2後		1		○									兼1		
	Grammar for Communication	2前		1		○									兼1		
	Reading & Writing	2後		1		○									兼1		
	Speaking & Listening I	2前		1		○									兼1		
	Speaking & Listening II	2後		1		○									兼1		
	Speaking & Listening III	3後		1		○									兼1		
	Presentation	3後		1		○									兼1		
	Writing I	3前		1		○									兼1		
	Writing II	3後		1		○									兼1		
	English for Careers	3前		1		○									兼1		
	Reading & Discussion	3後		1		○									兼1		
	Global Communication I	4前		1		○									兼1		
	Global Communication II	4後		1		○									兼1		
	Current Events I	4前		1		○									兼1		
	Current Events II	4後		1		○									兼1		
	Reading & Critical Thinking	4前		1		○									兼1		
Career Workshop	4後		1		○									兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	言語・情報科目群 言語リテラシー科目	ドイツ語Ⅰ	1前・後	2			○								兼2	共同 集中 集中 集中 集中 集中	
		ドイツ語Ⅱ	1前・後	2			○								兼1		
		フランス語Ⅰ	1前・後	2			○								兼2		
		フランス語Ⅱ	1後	2			○								兼1		
		フランス語ⅠA	1前	1			○								兼1		
		フランス語ⅠB	1後	1			○								兼1		
		中国語Ⅰ	1前・後	2			○								兼3		
		中国語Ⅱ	1前・後	2			○								兼3		
		イタリア語ⅠA	1前・後	1			○								兼1		
		イタリア語ⅠB	1前・後	1			○								兼1		
		スペイン語Ⅰ	1前	2			○								兼1		
		ハンブルⅠ	1前・後	2			○								兼2		
		ハンブルⅡ	1後	2			○								兼1		
		手話	1前	1			○								兼2		
		特別英語演習Ⅰ	1前・後	4			○								兼1		
	特別英語演習Ⅱ	1前・後	4			○								兼1			
	特別中国語演習Ⅰ	1前	2			○								兼1			
	特別中国語演習Ⅱ	1前	2			○								兼1			
	特別ハンブル演習Ⅰ	1前	4			○								兼1			
	特別ハンブル演習Ⅱ	1前	4			○								兼1			
(小計51科目)	—	0	76	0	—			0	0	0	0	0	0	兼21	—		
共通教育科目	情報リテラシー科目	Accessデータベース基礎	1前・後	2			○								兼1	—	
		情報社会を生きる技術	1前・後	2			○								兼1		
		Webデザイン基礎	1前・後	2			○								兼1		
		Webデザイン応用	1前・後	2			○								兼1		
		Scratchによるプログラミング	1前・後	2			○								兼1		
		グラフィックデザイン基礎	1後	2			○								兼1		
		フォトレタッチ基礎	1前	2			○								兼1		
		データサイエンスの基礎とExcel	1前・後	2			○								兼1		
		データサイエンスの応用とExcel	1後	2			○								兼1		
		データリテラシー・AIの基礎	1後	2			○								兼1		
		データリテラシー・AI入門	1後	2			○								兼1		
(小計11科目)	—	2	20	0	—			0	0	0	0	0	0	兼4	—		
共通教育科目	健康・スポーツ科目群 健康・スポーツ実技科目	スポーツと栄養	1前・後	2			○								兼1	—	
		知っておきたい応急処置	1前	2			○								兼1		
		女性の健康と運動	1前・後	2			○								兼1		
		生涯スポーツ論	1後	2			○								兼1		
		スポーツと現代社会	1前・後	2			○								兼1		
		(小計5科目)	—	0	10	0	—			0	0	0	0	0	0		兼5
	共通教育科目	健康・スポーツ実技科目群 スポーツ実技科目	スポーツ実技(テニス)	1前・後	1				○							兼1	—
			スポーツ実技(ゴルフ)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(バレーボール)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(バドミントン)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(ジャズダンス)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(エアロビクス)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(スリムエアロ)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(ダンスエアロ)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(水泳)	1後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(軽スポーツ)	1前・後	1				○							兼1	
			スポーツ実技(遊びと障害)	1前・後	1				○							兼1	
スポーツ実技(ヨガ)	1前・後	1				○							兼1				
スポーツ実技(サッカー)	1前・後	1				○							兼1				
からだと気づきと姿勢法	1後	1				○							兼1				
スポーツ実技(バンジーエクササイズ)	1前・後	1				○							兼1				
スポーツ実技(エアリアルワーク)	1前・後	1				○							兼1				
スポーツ実技(スタイルジャズ)	1前・後	1				○							兼1				
(小計17科目)	—	0	17	0	—			0	0	0	0	0	0	兼14	—		
共通教育科目	初年次ゼミ	学び発見ゼミ	1前・後	2			○								兼38	—	
		(小計1科目)	—	0	2	0	—			0	2	0	0	0	0		兼38
基礎教育科目	基礎教育科目群	初期演習Ⅰ	1前	1				○							兼2	オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス	
		初期演習Ⅱ(心理・社会福祉)	1後	1				○							兼2		
		心理学概論A	1前	2			○			2	2				兼1		
		心理学概論B	1前	2			○			2	1	2			兼1		
		ソーシャルワーク概論A	1前	2			○				1				兼1		
		ソーシャルワーク概論B	1後	2			○				1				兼1		
		人体の構造と機能及び疾病	1後	2			○								兼1		
		社会学	3前	2			○			1					兼1		
		関係行政論	3後	2			○								兼1		
		情報リテラシー	1前	2				○							兼4		
		英語Ⅰ	1前	2				○							兼2		
		英語Ⅱ	1後	2				○							兼2		
		Oral CommunicationⅠ	1前	1				○							兼1		
		Oral CommunicationⅡ	1後	1				○							兼1		
小計(14科目)	—	16	8	0	—			5	4	2	0	0	0	兼12	—		

科 区 目 分	授 業 科 目 の 名 称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
専 門 教 育 科 目	社会調査法	2後		2		○									兼1	
	就労支援	3後		1		○										
	福祉サービスの組織と経営	3前		2		○										
	精神保健福祉制度論A	2前		2		○										兼1
	精神保健福祉制度論B	2後		2		○										兼1
	精神障害者の生活支援システム	2前		2		○										兼1
	精神保健福祉援助技術各論A	3前		2		○										兼1
	精神保健福祉援助技術各論B	3後		2		○										兼1
	精神保健福祉援助演習Ⅰ	4前		2			○									兼1
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	4後		2			○									兼1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	3通		1				○		1						兼2
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	4通		1				○		1						兼2
	精神保健福祉援助実習A	4前		3				○		2	2					兼3
	精神保健福祉援助実習B	4後		2				○		2						兼3
	社会福祉特講	4後		2		○				1						兼2
小計 (33科目)	—	—	0	64	0	—	—	—	2	2	0	0	0	0	兼6	—
連 携 大 学 科 目	キャリアデザイン論	1前		2		○										兼2
	地域活性化実践論	1前		2		○										兼2
	ブレブプロフェッショナル教育	3前・後		2		○										兼2
小計 (3科目)	—	—	0	6	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼2	—
合 計 (347科目)			—	28	543	0	—	—	9	6	2	2	0	0	兼159	—
学位又は称号		学士 (心理学) 又は学士 (社会福祉学)		学位又は学科の分野				文学関係、社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
4年以上在学し、共通教育科目10単位以上、基礎教育科目16単位以上、専門教育科目から46単位以上を修得し、合計124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：50単位未満 (年間)) また、心理コースは共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上、社会福祉コースは共通教育科目及び基礎教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。なお、TOEICのスコアに応じて単位 (2～8単位) を基礎教育科目として認定する。								1 学年の学期区分		2 学 期						
								1 学期の授業期間		1 5 週						
								1 時限の授業時間		9 0 分						

授 業 科 目 の 概 要			
(心理・社会福祉学部 心理学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 基礎教養科目群 人文科学科目	神話・伝説の世界から	民衆の中から発生した文学の背景を見つめ、本質に触れながら作品を鑑賞し、多くの文学作品の根底に流れるものを読み取る力をつけることを目的とする。古代の人々は、文字を持たない時代から、生活の中に起こるいろいろな事象を、感動や信仰に結びつけて語り伝えてきた。それが神話や伝説として記録されたのである。古代の人々は一体どのようなものを神と感じ、伝えようとしたのだろうか。この授業では、古事記神話や伝説を読みながら現代の私達の生活の中にも、神話的なものや伝説が生きていることを知り、日本を理解する。	
	平安朝文学の世界	平安朝の文学を通して、当時の人々の生活・風俗や考え方に触れ、我が国の文学や文化についての理解を深めることを目標とする。 平安時代には、仮名文字の発達により、物語文学や日記文学・随筆など、さまざまなジャンルの散文学が開花した。この時代の人々は、何を考え、どのように生活していたのだろうか。恋愛は、家庭生活は、そして仕事は？——平安時代の文学作品を読み味わい、この時代を身近に感じることを通して、理解を深める。	
	鎌倉時代の文学への誘い	平家一門の盛衰の歴史を描いた軍記物語『平家物語』について学び、その文学的背景を複数の資料から読み解くことによって、日本の古典文学および日本文化への理解を深める。 『平家物語』を順次、取り上げて読み進めるが、そこに描かれる歴史的な事件にのみ着目するのではなく、巻々から人々の歓喜と失意、執着と諦念、忠義と保身など、さまざまな生の諸相を辿ってゆく。同時代を描く歴史物語や女流日記、貴族の漢文日記などを参考資料として併読しながら、『平家物語』の叙述の独自性を考え、古典文学作品を読み味わう力を高めることをめざす。	
	平安時代の文学への誘い	平安時代に清少納言によって書かれた『枕草子』の「日記・回想章段」について学び、その文学的背景を複数の資料から読み解くことによって、日本の古典文学および日本文化への理解を深める。 『枕草子』の「日記・回想章段」を可能な限り年代順に取り上げ、清少納言の宮仕え人生を辿ってゆく。その際、同時代を描く歴史物語『栄花物語』や『紫式部日記』などを参考資料として比べ読みをしつつ、『枕草子』が書いたもの、書かなかったものを抽出して、その執筆意図を考える。作品の文学的基盤を検討しながら、古典文学作品を読み味わう力を高めることをめざす。	
	日常生活からの哲学入門	西洋と日本の哲学者のさまざまな議論を紹介しながら、「見る」「触れる」「感じる」といった日常にありふれた経験を分析する。これらの経験について考えた哲学者たちの議論の仕方を学ぶことによって、哲学的な考え方・ものの見方を身につけることを目的とする。何気ない日常生活の中にひそむ哲学的な問題を取り上げ、関連する哲学者の議論を学ぶ。まずは、ふだん当たり前のように感じていることに対して疑問を投げかけるところから出発する。その上で、新しい眼差しのもとでこの現実を見つめ直していくような視点を、一つ一つ身につけていく。哲学の枠組みを通して現実を分析することで、日常生活の中にどのような問題が立ち現われてくるのか体験し、理解する。	
	現代フランスの音楽事情	フランスの音楽事情を通してフランスの側面を学ぶと同時に、音楽と社会について考察できる力を培う。フランスの例から日本の音楽事情にも考えを巡らせることや、更には自らの専門領域に対する深い思考力を身につける。「芸術の都パリ」と言われるが、その表面的な煌びやかさだけでなくそれを支える背景、また社会における芸術の位置づけまで想像できるようにする。まず、フランスに関する基礎知識を学んだ上で、フランスと文化芸術ないしは音楽の関係について学習する。全授業回数のうち2/3程度は、公的な文化支援について学び、関連する事柄について視聴覚資料などを参照する。残りの1/3では、「芸術音楽」と「ポピュラー・ミュージック」というふたつの側面から、音楽作品の鑑賞を中心に行う。	
ミュージカル歌唱法	音楽によって感受性を豊かにし、表現することで積極性を養うことを目的とする。歌を通じて客観的に自分を理解し、それを表現し伝えることを体感する。 「サウンド・オブ・ミュージック」を教材に、歌唱の基本的なトレーニング、発声練習をし、作品の理解を深めると共に豊かに表現することの実現をめざす。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	人文科学科目		
		音楽の科学	音楽は今も昔も私たちの生活の一部であり、暮らしに彩りを添えてくれる。近年の研究において、音楽を聴く、歌う、演奏するといった活動を行っている時には、脳の様々な領域が働いていることがわかってきた。本講義では、音や音楽の科学的な側面と社会とのつながりに焦点を当て、音楽を享受する人間の本質の一端を明らかにすることを目的とする。各回の講義についてテーマを設定し、その内容を配信動画で説明する。また、各回のテーマに関する小課題に取り組み提出する。小課題の内容は適宜次回の講義でフィードバックを行い、他の学生の意見やコメントに触れることで視野を広げる。本講義では、高校までの音楽の授業では学習しない内容を多く含んでおり、音楽と脳科学の関係や音楽とともに生きる私たちの暮らしについて、多様な視点から考察していく。	
		フランスの音楽と芸術文化	芸術的創造の拠点となる都市としてパリは人を惹きつけ続けている。音楽を中心とする西洋の芸術文化を社会との関わりという視点を交えて体系的に学ぶことで、芸術文化について考察する力を培う。フランスの例から日本の芸術創造環境にも考えを巡らせ、更には自らの専門領域に対する洞察力を身につける。先ずフランスに関する基礎知識を学びパリという都市について考える。そして、パリで脚光を浴びた作曲家や作品を追いながら、音楽を中心とする芸術文化と社会の関係について学習する。その際、歴史的には王室などの権力やキリスト教と音楽について見渡し、第五共和制以降は文化芸術政策として行われた具体的施策も紹介する。	
		先端芸術表現	膨大な情報そしてモノが溢れる現代社会において、芸術表現の手段となり得るメディアは多岐にわたる。先端芸術の「今」を理解し自ら表現することを通して、芸術表現の可能性に挑む。原始美術から現代美術に至るまで、人類が飽くことなく続けてきた表現の諸相を概観する。美術史の流れに照らして、現在の様々な表現へとつながる文脈を解説する。その上で、先端芸術表現の背景にある時代性をふまえていくつかの技法・材料による表現活動を行う。	
		自己発見アート	アート表現を使ったセラピー的学習。ものを創造し、表現していく過程から、普段の生活では自覚しにくい潜在的な自己を発見する。自分自身をうまく表現する術、自発的にものを考える力、さらには、人とうまくコミュニケーションをとる手段などを身につける。様々な方法で自己表現の可能性を追求する。鉛筆を使ったドローイングや、紙を使った造形、プロジェクターを使った現代美術の紹介や、アートや表現についてのディスカッションを行う。	
		未来造形	未来について考え、そのイメージを作品として表現することで、現代を生きる自分自身が未来を構築していくための一員であることを自覚する。既成概念に捕われない発想力や想像力の育成と、基本的な表現技術の習得を目的とする。未来について考え、想像し、そこから生まれるイメージを絵本や作品にして表現する。様々な素材や方法を使い表現の可能性を追求する。	
		歌舞伎鑑賞入門	日本の伝統芸能の一つである歌舞伎について学び、その魅力に触れるとともに、そうした芸能を育んできた我が国の文化についても理解を深めることを目的とする。歌舞伎は、江戸時代以来の歴史を持つ日本独自の演劇であるが、多種多様な娯楽があふれる現代においても、なお多くの観客に支持され続けている。時代の変化と共に新たな要素を盛り込み、現代も生き続けている歌舞伎の魅力を探るとともに、これから歌舞伎を見たい、どんな世界か知りたいといった初心者にも楽しめるよう、代表的な演目について、映像や資料を使い、エピソードも交えて、歌舞伎の見方を解説する。	
日本の文化 I	自国の文化を学び、異なる文化的背景を持つ人々と知識を共有することは、現在のグローバル社会を理解するために有意義なアプローチである。この授業では、伝統的な日本文化と現代の日本文化の両方の重要な概念を学ぶことを目的としている。ディスカッションを通して自分の考えをクラスメートと共有し、日本文化を先入観にとらわれずに見直し、自分達の文化を考察することに重点を置く。「Long-Established Businesses」「Uniforms」「Homemakers of Japan」などをテーマとする。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	人文科学科目	日本の文化Ⅱ	自国の文化を学び、異なる文化的背景を持つ人々と知識を共有することは、現在のグローバル社会を理解するために有意義なアプローチである。この授業では、伝統的な日本文化と現代の日本文化の両方の重要な概念を学ぶことを目的としている。ディスカッションを通して自分の考えをクラスメートと共有し、日本文化を先入観にとらわれずに見直し、自分達の文化を考察することに重点を置く。「Japanized Foreign Dishes」「Voice Actors」「Senior Citizens」などをテーマとする。	
		遊びの人類学	「遊びとは何か」、遊びを文化（約束事）の問題として考えることを目的とする。遊びに凝縮・刻印されている文化と社会を、異文化理解と自文化理解の展望のもとに「調べ・考え・まとめ・実践する」ことを進めてゆく。初めに、J.ホイジンガとR.カイヨワや早くから遊びに注目して教育的価値を見出していたプラトンやソクラテスの遊び論について整理しながら、俯瞰的に見ていく。次いで、人類学、歴史学における世界各地の民族・集団における遊び現象についての豊富な事例研究の蓄積を分析することによって、遊びの当該社会においてもつ意味や価値について明らかにしていく。		
		SNSから日本語を見る	身近な存在であるSNSの言葉そのものに焦点を当て、表現や表記などの用いられ方に一定の法則があることなど、SNSの言葉の面白さと特徴を知ることが第一の目的とする。また、SNSで用いられる言葉の特徴やコミュニケーションのあり方について、その面白さをレポートとして記述できることを第二の目的とする。 SNSで用いられている言葉は、一般的な書き言葉とは異なる表記・表現が多く用いられている。しかし、それらも私たちが日ごろ使っている日本語の一部であることに変わりはない。その特徴的な表記・表現を具体的に取り上げ説明する。そして、それらの多くは無秩序に現れるのではなく傾向が認められることを確認する。また、SNSという身近な言葉の面白さを知るために、ミニ調査を行い、ミニレポートを作成する。		
	社会科学科目	現代世界の教育	現代世界の主な教育事情に注目し、それらにみられる特徴を明らかにし、世界の教育の動向を知ることによって、日本の教育の課題についてともに考えることを目的とする科目である。世界の主だった教育事情の概要およびそれとの関連で日本の教育の課題について受講生が理解し、説明できるようになることを到達目標とする。 世界の教育を、できるだけ視覚的、体験的に学習し、他の受講生の意見を共有しながら、世界や日本の教育が有する世界観・教育観の多様性を理解することをめざす。主に、ヨーロッパ、アメリカ、アジアの国や地域を対象とする。		
	差別と暴力のない世界をめざして	急激な変化を見せている現代社会において、未来世代の子どもたちと共に新しい人権・平和文化を育むことは、教養教育に課せられた大事な仕事である。そのために、人権・平和に関する諸問題について研究を行い、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求する人間形成のあり方を探求する。 現代社会を生きる子どもと、子どもたちを取り巻く環境の検討から、人権感覚や平和を阻害している諸矛盾を解明することを目指す。そして、そこで明らかとなった今日的な課題を克服するのにふさわしい人権及び平和問題について研究活動を行い、その教訓を学び取る。そのことを通して、人権・平和文化が根差す新しい社会を形成していくことに貢献する共通教養のあり方を究明する。			
	メディアに映る女性	様々なメディアが映し出す女性の今を「送り手」と「受け手」の両方の視点から探り、真実に迫るスキルと習慣を養うことを目的とする。新聞を中心に雑誌、インターネット、SNSなど様々なメディアから「女性」をキーワードに記事を取り上げ、同じニュースがメディアによってどのように報じられているか、差異があるならその違いはどこから生まれるのか、それぞれの記事がどのように真実を切り取り、記事として構成されているかを考える。			
	生涯福祉論	学生が、福祉における「ゆりかごから墓場まで」の生涯を通して日常生活で「快い生活とは何か」というサブテーマを考えながら、授業内容に係る基本の福祉制度を知る。授業の約3分の2は、身近な生活をテーマに生涯福祉を「快い生活とは何か」を考えながら学習する。日本やアメリカでの社会の出来事、講師の経験談、著書、新聞スクラップ、既にサイトに公開されているYouTubeの閲覧、そして他の受講生の一部の匿名の課題等を用いてテーマに関する状況や制度について学習する。そして、自分にとっての「快い生活とは何か」を考え、最終的に授業内容を通して「自分はどのように生きるか」を考える。残りは、提示された新聞スクラップ記事を用いて事前・事後学習に取り組む。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目	社会福祉とボランティア	<p>学生が、福祉における医療、高齢者の介護、障がい者、そして貧困の領域で、「よりよい生活の確立」と、そのためのボランティアについて考える。サブテーマである「生きる力」について各領域で考え、ボランティアが「生きる力」にどのように繋がるのか具体的に考えることを目的とする。</p> <p>ボランティアについての基礎的な知識を学んだ後、ボランティア経験のある学生から実際に経験したことを紹介してもらい、受講生のそれぞれの立場でボランティアの意義や動機など、深く考える時間を設ける。それ以外の授業内容の基礎的な知識、制度や事例については、新聞スクラップ記事、講師の経験談や事例（日本やアメリカでの）、著書、そして既にサイトで公開されているYouTube等を用いて各学習領域について深く考える。</p>	
		福祉レクリエーションの実践	<p>福祉レクリエーションとは、高齢者や障がい者に多く見られる生活支援を必要としている人々に対して、身体的・精神的な健康を意図して行われるレクリエーションの一分野である。ともすれば、専門職に就く人間にのみ必要と特別扱いされ敬遠されがちな分野であるが、コミュニケーションやレクリエーションの方法を実際に体験しそのスキルを身につけるとともに、学生自身がおかれている家庭環境や社会環境を通じて、そのスキルや考えがこの社会で生活するすべての人間が必要なことであると理解することを目的とする。前半はレクリエーションゲームを体験しながら、コミュニケーションの変化や自分から他者へのアプローチについて学ぶ。後半は高齢者向けの「作る」レクリエーションを体験しながら、高齢者の理解と関わり方について学ぶ。</p>		
		子育てと家族関係	<p>家族の中には、夫婦、親子、兄弟姉妹などといったさまざまな関係が存在している。将来、親として子どもに接する自分像、あるいは家族像を構築するために、青年期から成人期における女性の発達をこれらの家族関係とのかかわりでとらえることにより、現在の家族の一員としての自分を再確認することを目的としている。</p> <p>現代社会における「家族」は女性のライフスタイルの変化などの影響を受け、その形態も変化してきている。家族の意味と機能をふまえ、子育てという選択を自らの人生の中でどのように位置づけるのか、また、家族の中の人間関係がどのように影響し合っているのかについて講述する。さらに、家族をとりまく現代的課題を紹介する。</p>		
		子育てと母性の気づき	<p>現代は、女性の社会進出によるライフスタイルの変化や、日常生活における乳児との接触機会の減少などの影響により、「産む」「育てる」ことが、個々の選択により委ねられる時代になったといえる。これをふまえた上で、出産というライフイベントに対する興味を喚起することを目的としている。母性本能、育児本能という言葉がある一方で、育児意欲の低下についての問題が世界的に一般化しつつあることも事実である。本講義では前半で子どもの発達について、特に変化の著しい乳幼児の身体発育、運動能力や感情の発達を、後半で母性に関するデータを紹介したり、子育て中の母親の問題をとりあげ、心理学的観点から講述する。</p>		
		環境心理学入門	<p>学生が身の回りの環境と私たちの心の働きとがどのように関連するのかを学び、理解できるようになることを目的とする。私たちの心の働きは身の回りを取り巻くさまざまなものとの関係から影響を受けているが、その影響は必ずしも意識しやすい「モノ」との関係からとは限らない。人と人との距離、建物や通路の形が作り出す空間、コミュニケーションの方法など、意識化が難しいものからの影響も大きい。この授業では、私たちの心の働きを環境との関わりの中で考察する。その際、環境とは、地理的・物的な環境だけでなく、身の回りの他者に代表される社会的環境、インターネットなどの情報的環境、さらには、環境そのものが持っているシンボリックな意味を指す。授業で取り上げるトピックは、環境の知覚や空間行動などの基礎的な事柄から、環境問題や防犯・防災行動、SNSでの対人行動まで、比較的広範な事柄について取り上げる。</p>		
		現代社会と憲法	<p>日本国憲法の理念、体系について学ぶとともに、日本国憲法が具体的にいかなる形で日常生活に影響を与えているかを知ることによって、法的な思考プロセスの基礎を養うことを目的とする。各回の該当項目につき、パワーポイントで作成した資料を掲げつつ、要点を説明する。主要な論点については、判例等の具体例を示しつつ、掘り下げた説明を行う。必要に応じて最新のトピックにも触れ、憲法の理念を日常生活の具体的な事象に落とし込むプロセスを紹介する。</p>		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目	教養としての法律	初めて法律を学ぶ学生に対して、法律とは何かを学んでもらうとともに、身近な事例を題材として、法律が生活とどのように関わっているのか、いろいろな角度から考えてみることを目的とする。日常生活に根差した具体的な事例をもとに、法律のしくみについて学ぶ。また、法律は時代とともに変化する学問であることを理解するため、講義では裁判員制度や法改正による選挙権者の年齢の変化など、最新の状況を反映したテーマを扱う。さらに、法律に関する事件や事例で近年耳目を集めるものがあれば、積極的に取り上げることで、法律問題に興味を持ってもらう。	
			暮らしと法律	初めて法律を学ぶ学生に対して、法律とは何かを学んでもらうとともに、身近な事例を題材として、法律が生活とどのように関わっているのか、いろいろな角度から考えてみることを目的とする。日常生活に根差した具体的かつ現実的な事例をもとに、法律のしくみについて学ぶ。取り上げるテーマは、暮らしと関係をもとに大別して、人権・生活・犯罪の3つに分け、それぞれのテーマについて法律がどのように日常生活と関わっているのかを意識しながら、事例とともに学ぶ。また、法律に関する事件や事例で近年耳目を集めるものがあれば、積極的に取り上げることで、法律問題に興味を持ってもらう。	
			女性と子どものヘルスケア	(概要) 思春期から老年期までの女性に特有な健康課題、および健康を推進し、疾病を予防するためのセルフケアについて学ぶ。さらに子どもの成長に伴う身体的特徴、病気や事故の予防のための手立てや対策、罹りやすい病気や症状に対するケア方法について学ぶことを目的とする。 (オムニバス方式/全15回) (52 北尾 美香/8回) 子どもの成長に伴う身体的特徴、病気や事故の予防のための手立てや対策、罹りやすい病気や症状に対するケア方法について講義する。 (53 南口 陽子/7回) 思春期から老年期までの女性に特有な健康課題、および健康を推進し、疾病を予防するためのセルフケアについて講義する。	オムニバス方式
			消費者生活論	学生が充実した消費生活を営むために、確かな目で商品・サービスを選択し、安全・安心な豊かな生活を手にすることができるようになることを主な目的としている。また、自身の消費行動が国内だけでなく世界の経済や環境に影響することについて学び、SDGsを達成するために消費者市民としての行動について考察することにより、卒業後の社会生活に活かせることを目的とする。前半は消費生活における問題やしくみ、対処法について解説する。消費生活に関連した資格取得も視野に入れ、消費者政策や法律を学び、消費者トラブルにあわないための正しい知識を習得できる内容とする。後半は、日常生活に関わりの深いテーマを取り上げ、消費者市民として、一人ひとりが社会でどのように行動するのが望ましいか、具体的に学ぶことができる内容とする。	
			英語で学ぶやさしい経済学	経済学の基礎知識を日本語と英語で学び、将来のキャリアに活かせる教養を身につけることを目的とする。テキストから経済学の基礎知識を学び、それを発展させて日常生活・時事ニュース・世界の動向に関連付け、グループでリサーチ、ディスカッション、分析を行い、その結果をクラスでシェアする。従来の英語読解の授業ではなく、英語を使って、経済学のコンセプトを学ぶ。	
			英語で学ぶお金の知識	大学生活や将来のライフイベント、(就職、結婚、育児、老後)などに備えて、必要なお金の知識を日本語と英語で学び、自分の生き方にあったお金の活用方法を身につけ、合理的なライフプランを設計できる、ファイナンシャル・リテラシーを身につけることを目的とする。日本語教材からパーソナルファイナンスの基礎知識を学び、その知識を英語教材を使って発展させる。日常生活・時事ニュース・世界の動向に関連付け、グループでリサーチ、ディスカッション、分析を行い、その結果をクラスでシェアする。従来の英語読解の授業ではなく、英語を使って、パーソナルファイナンスのコンセプトを学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目	我々のくらしと日本の産業	産業とは何かを経済との関係でとらえた上で、日本の産業の移り変わりについて学ぶ。また、産業に対して政策が果たした役割について考え、日本の産業が抱える問題や課題を浮き彫りにする。さらに日本の第二次産業および第三次産業のなかから特徴的な業種をとりあげ、その歴史、特徴、課題等を学ぶとともに、今後の産業の姿を展望する。まず産業の定義や分類について明確にするとともに、日本において現在に至るまでの産業発展を達成した経緯を歴史的に概観する。次に、日本の主要な産業を取り上げ、各産業特有の現状と課題について解説する。また、産業情報の入手、分析方法についても示し、課題において各受講生が自ら興味ある産業を調査できるようにする。	
		メディア技術と文字デザイン	メディアテクノロジーと文字（書体/タイプデザイン）の歴史を紐解きつつ、メディアテクノロジーの進化が、人々の知覚にどのように関与してきたか考察する。それらを通して、人々の「みる」行為を意識するとともに、自身の情報発信のあり方（デザイン）を見直し、よりよい発信のための思考を身につけることが、本科目の目的である。下記1～4の内容を具体的な事例とともに解説をしていく。 1. 視覚メディアを中心としたメディアテクノロジー史（写真、印刷、映像）、2. グラフィックデザインの基礎（主にタイポグラフィ）、3. 20世紀の表現技術（テクノロジーアート、メディアアートを中心とした現代美術）、4. 21世紀の表現技術（デジタルテクノロジーと表現）		
		まちづくりと地方自治の役割	地方自治制度の概要と住民の暮らしやまちづくりのための取り組みを知り、行政施策の課題と解決策を考察する。地方自治に関する制度の概要について、地方自治法や身近な行政サービスをまじえて解説する。 住民の暮らしやまちづくりのために、地方自治体が果たしている役割や取り組みについて、地方自治体のホームページや公表資料も参考にして理解を深める。地方自治体の仕事が、自らの暮らしと密接なかかわりがあることを実感するとともに、行政施策の問題点や課題を見つけて、その解決策を自己の考えでまとめる。また、地方公務員に求められる地方自治に関する基礎知識を学ぶ。		
	自然科学科目	文化を創造する数学	文化を創造してきた数学の世界を知理的探究することを通して、社会人としての基礎的教養を伸長することを目的とする。具体的には江戸時代の日本の数学「和算」から今日的な数学の話題まで、数学のよさを見出したり、解法を説明したりする数学的活動を通して、大学入学までに学習してきた数学の意味や意義を考察する。前半は、日本が世界に誇り貢献してきた数学の内容（『塵劫記』など）と現代の数学との関連について考察する。後半は、今日的な世界や数学との関連のある話題について考察する。いずれも実際の問題を解決しながら、これまで学んできた数学の意味や意義を問い直す内容である。		
		生命科学入門	「生物」「いきもの」に関わるテーマについて、自分の身の回りの事柄を科学的に考察し、知っている事実からその現象を連想し理解することで、「生物学」「生命科学」に対する探求心を養うことを目的とする。「生命」とは何か？ どのようにできてきたのか？ 自然とどのようにつながっているのか？ など、自分が毎日「生きている」ことをあらためて考えてみるテーマを用意する。ニュースなどで「生命」に関する報道を聞いた時に、考えたり調べたりする初めの一歩になると同時に、専門講義に不安のある学生にとって「生物学」「生命科学」への第一歩となるように講義する。		
		生活の中の物理学	身の回りで見られる題材から、日常生活の素養となる物理学を習得する。論理的/数理的な考え方で自然を眺めたり、応用する力を養う。物理に限らず、科学的なリテラシー能力を得られるような広い話題から講義を進める。虹はどうしてできるのか、飛行機はなぜ飛べるのか、電子レンジのしくみは、など素朴な疑問を大切にしながら、日常生活の基礎に潜んでいる物理法則や理論を、トピックごとに掘り下げて解説する。また、自然現象に対する純粋な興味・疑問を持ち続けることの大切さも伝えたい。		
		最先端物理学が描く宇宙	物理学の歴史的な進展も交え、我々が現在までに得ている「宇宙」の観測的描像と理論的描像を紹介する。論争によって発展をつづけた科学的世界観や、宇宙物理学の諸問題を理解する。現代物理学の2つの柱である相対性理論・量子論を紹介し、宇宙が膨張していること・ブラックホールが存在していることはどうやってわかったのか、素粒子の確率解釈が必要となった理由は何かなど、物理学の根源的な問題を（数式ではなく）論理的な展開を軸に解説する。宇宙の階層構造を説明したのち、歴史的な話に入る。近代科学の発端、そして相対性理論と量子力学が描く現代物理学の内容を紹介し、最先端の宇宙像を紹介する。話題となる科学ニュースの解説も適宜行う。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教育科目群	自然科学科目 微生物がつくる発酵食品の不思議	私たちの生活の中で当たり前になっている食品が、どのようにして作られているのかについては、あまり知られていない。そこで、“食品がどのように作られているのか?”、“発酵食品とは何か?”、“微生物がどのように食品に関与しているのか?”など不思議な謎を解く講義を通して、食品をより理解することを科目目的とする。「微生物学」「化学」「生物学」「食品学」「食品加工学」の要素を合体させ、“発酵食品がどのように作られるのか?”また、“微生物の発酵作用によってどのような変化が生じているのか?”“そもそも微生物とは?”“私たちの生活に微生物はどのようにかかわっているのか?”などの疑問を明らかにする。さらに、発酵食品以外の身近な加工食品についても学習する。	
		薬の歴史と未来	(概要) 近代から現代にわたる薬学の歴史を通じて、生命現象と薬のかかわり、社会と薬の関わりを理解し、医療における薬の在り方について考える。薬に関する歴史的事項、現在の医療における薬、今後の医療で期待される薬に関するトピックを取りあげ、個人での調査を基にグループワークで内容を掘り下げ、今後の薬のあるべき姿を考える。 (オムニバス方式/全15回) (30 萩森 政頼/3回) 薬の歴史に関する導入講義を行なったのち、薬についての調査研究のグループワーク・発表の演習を行う。 (31 矢野 義明/12回) 現在使用されている薬に関する導入講義を行なったのち、薬についての調査研究のグループワーク・発表の演習を行う。第10回～第15回は、まだこの世には存在しないが未来の医療での使用が期待される薬に関し、研究調査プラス想像力も働かせて、仮想の新薬開発企画の立案を目標にグループワーク・発表の演習を行う。	オムニバス方式
		薬とからだ	(概要) 薬は生きていく上で、多くの人が使用するため、本講義では薬や身体に関する正しい知識を身につけ、医薬品を適切に使用することを目的とする。まず医薬品の概要を示し、各疾患で使われる治療薬やその作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。 (オムニバス方式/全15回) (32 吉田 都/8回) 医薬品とは何かについて説明し、神経系に作用する薬、抗炎症薬、骨・カルシウム代謝や免疫・アレルギーに作用する薬の概要を示し、その作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。 (57 小島 穂菜美/7回) 循環器系、血液・造血器系、泌尿器系・生殖器系、呼吸器系、消化器系、代謝系、内分泌系、感覚器系、皮膚のそれぞれに作用する薬の概要を示し、その作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。	オムニバス方式
		医薬品概論	(概要) 身近な疾患や治療薬、薬の飲み合わせについて、Q&Aを交えながら概説するとともに、安全かつ効果的にセルフメディケーションを実践するために必要な情報、要指導医薬品・一般用医薬品等について説明する。 (オムニバス方式/全15回) (34 栗原 晶子/5回) 身近な疾患、治療薬、相互作用、薬の飲み合わせ、患者から多く寄せられる質問に基づく薬の使い方について解説する。 (33 田内 義彦/10回) セルフメディケーション、要指導医薬品・一般用医薬品等について解説する。	オムニバス方式
	国際理解科目	韓国文化の理解	韓国の文化と社会について基礎的な知識をはじめ、多様な韓国文化に対する理解を含めることを目標とする。韓国・朝鮮半島における歴史の基礎知識を含め、「文化」というフレーム・ワークに注意を払いながら、韓国におけるサブ・カルチャーというものをテーマ別に分けて取り上げる。特に、現代の韓国文化だけではなく、その源泉ともなる伝統文化にも注目し、「韓国文化」全般に対する理解を深める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	国際理解科目	中国文化論	豊かな奥深い中国文化の基礎知識を概説することを目的とする。第一部分「風土と民族」（第1～3回）は、多様な環境から生み出された文化、移動と融合によって形成されてきた「中華民族」の変遷を説明する。第二部分「伝承と沈殿」（第4～6回）は、中国文化を伝承する最も重要な媒体である漢字について解説する。第三部分「家族と統合」（第7～9回）は、中国人の家族・宗族制度とこれを基礎とした社会のあり方を解説する。第四部分「教養と娯楽」（第10～12回）は、教養として文学と絵画、人々の心を引きつける演劇の魅力が映像によって感じてもらう。第五部分「心と体」（第13～15回）は、中国人の多様な宗教信仰、パワーの源である中華料理の魅力を伝える。	
			国際協力入門	国際協力が何故必要なのか、また国際協力はどのように行われているかについての基本的な知識を提供することを目的としている。前半部に、国際協力が何故必要なのか、その目的は何なのかを検討する。その後、基本的な国際協力の歴史や仕組みを説明していく。後半は、具体的な事象を例として、前半部で修得した国際協力の仕組みが実際にどのように機能しているか、また問題点は何なのかなどを考察する。また、多くの学生が関心を持っている事項があれば、後半の内容を変更して議論することも検討し、学生の関心に応えるようにする。	
			世界の中の日本人	普段あまり意識することのない文化が自己形成や心のしぐみにどのような影響を与えているのか、また文化の中で生きる人間の生き方が、どのように文化や社会を維持・変革しているのかを分析・考察できるようになることを目的とする。まず、自己イメージや自己形成に文化がどのような影響を与えているのか、また差別や偏見に文化がどのように関わっているかについて概説する。その後、結婚や育児などの身近な事柄が、文化によってどのように異なるのか、また、日本や日本人は、他国と比較して、どのような特徴があるのかについて考察する。	
	現代トピック科目	モラルジレンマから考える私	日常生活には様々なモラルジレンマがあり、これらは正解がはっきりしないことも多い。社会の中で生活するためには、自分の意見を明確にするとともに、他者との議論を通じて、自分の意見を見つめ直すことも必要となる。本授業ではこのジレンマ過程を実際に経験しながら、自分と異なる意見にも耳を傾ける態度を養い、自分自身について見つめ直すことを目的としている。提示したジレンマ課題について、ランダムに賛成か反対かのどちらかに割り振られる。その立場のデータや資料を集め、レポートを作成する。ディベート判定会では、各自のレポートを公開し、互いに読みあい、クラス全体としてのディベート判定を行う。		
		女性のためのマーケティング	身近な事例にもとづいてマーケティングの基本を習得し、マーケティングへの理解と興味を深めて、将来的にマーケティングに関わる業務で活用できることを目的としている。前半はマーケティングの定義と成り立ち、マーケティングの基本概念（STP、マーケティングミックス4P等）について、後半はマーケティングの応用理論としてマーケティングマネジメント（サプライチェーン・営業・リレーションシップ・ブランド・ソーシャル・サービス等）について学ぶ。講義内容を深く理解する為に、身近な商品・サービス事例を取り上げ、概念・理論と関連付けて説明する。		
		Current Affairs in Japan I	日本の様々な時事問題に関連するトピックを、日本人学生と海外からの学生が共同で学び、考え、議論する機会を提供する。メディアや学術論文を読み、日本が直面している様々な社会的・文化的問題や課題について考察する。「日本の学校教育」や「女性の仕事観や管理職の格差」「日米の医療制度」など様々なテーマを用意し、学生同士の議論を通じて日本と海外の共通点や相違点を検討する。		
		Current Affairs in Japan II	日本の様々な時事問題に関連するトピックを、日本人学生と海外からの学生が共同で学び、考え、議論する機会を提供する。メディアや学術論文を読み、日本が直面している様々な社会的・文化的問題や課題について考察する。テーマは日本のアイドルや教育制度、領土問題など様々ある中から学生の興味関心に応じて設定し、学生同士の議論を通じて日本と海外の共通点や相違点を検討する。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	ジェンダー科目群	セクシュアリティ入門	この科目の目的は、セクシュアリティという概念への着目を通して、性の多様性に関する知識と意識を高め、自分も含めた一人ひとりの違いを尊重できる感覚を培うことである。セクシュアリティに関する基本的用語を説明し、身体的、心理的、社会的などさまざまな側面からセクシュアリティを概観する。また、人権にまつわる歴史的な出来事を示し、多様な性のあり方について考察する。基本的には講義形式で進めるが、リアクションペーパーやレポートの共有を通して、他の人の意見や感想を聞く機会を設け、できる限り対話のある授業とする。	
		女性の身体とセクシュアリティ	ジェンダーの理論やセクシュアリティに関する事柄を理解し、自分の身体や性について考察できるようになることを目的とする。ジェンダーに関する理論や日本社会における女性が抱える問題について概説する。また、セクシュアリティに関する概念や若者の性行動や性意識について考察し、LGBTsについての理解を深める。最後に、女性が罹りやすい障害についての情報を共有し、それらへの対処法について考察する。	
		メディアに見るジェンダー	メディアの中にある具体的な事例を通して、ジェンダーの理論や問題を分析することにより、自分自身の中のジェンダー意識を再考できるようになることを目的とする。女性が被害に合うことが多いドメスティック・バイオレンスや女性に多い依存症、また母娘問題などの身近な問題を、漫画やエッセイを通して学習する。また、固定観念やイメージがいかんにかにジェンダー意識に影響を与えているのかを、メディアを通して検討する。尚、この授業は双方向型・参加型の手法を用いる。	
		女性が輝く社会づくり	働く女性を守る法と権利の現状を理解したうえで、その生き方に自信と誇りを持って活躍できる社会への変化の意義と課題を学ぶ。女性活躍推進法の内容を説明し、働く女性の権利を学ぶ。女性が活躍できる社会への変化がなぜ必要なのか、その意義、および、法による権利で十分なのかなどについて考察する。以上を踏まえたうえで、女性にとって働きやすい職場の条件を探り、進路選択に活かすことができるように、アクティブ・ラーニングによって、知識をどう応用していくのかを考える。	
キャリアデザイン科目群		女性のためのライフプランニング	自らの夢を実現するために、何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える。また、キャリアについてどう戦略的に考え行動するか、女性としてどう生きるかを重要なポイントととらえ、有意義なライフプランを考える。まずライフプランニングの大切さを知り、学生の間にするべきこと、社会人として求められる力を理解して、自分が到達、習得できているかを知る。その後、女性を取り巻く社会環境を学習して、自らの理想のライフプランを確立する。また、円滑なコミュニケーションのためアサーティブコミュニケーションや正しい日本語も学習する。その後、世界の動きを知るため時事問題を学ぶ。	
		自己アピールトレーニング	自分自身を最大にプレゼンテーションすることを目標とするために必要な知識や技能を身につけることを目標とする。まず社会や企業が求める人材を知る。次に自分の長所を明確に出せるプレゼンテーションが面接でできるよう、発声、立ち居振る舞い、ウォーキング、敬語、スピーチトレーニングを行う。実技や実践に重きを置き、ビデオ撮影、フィードバックをすることにより、より確実にスキルを身につける。	
		キャリアビジョンと人物評価	雇用情勢は、有効求人倍率や失業率といったマクロ統計と密接に関連し、日本経済の動向を知るための大きな手がかりの一つである。この授業では、日本の雇用情勢や経済動向を俯瞰し、将来に向けたキャリアビジョンを描くとともに、ビジネスにおける意思決定手法の一つであるSWOT分析を適用した人物評価の技法を理解し、構造化面接法を用いて相互理解のあり方を実践的に学ぶ。	
言語・情報科目群	言語リテラシー科	英語コミュニケーション I	英語で話すことに慣れていない学生が、英語を用いて、積極的にコミュニケーションを図る態度を身につけ、身近な話題について会話する基礎的な力を培うことを目的とする。授業はすべて英語で行う。講師やクラスメートとのペアワークやアクティビティ等を通じて、基本的な会話を練習する。また、会話を円滑に進めるコツを学び、できるだけスムーズに話す練習をする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		英語コミュニケーションⅡ	英会話学習に関心があり、基礎的な英語力がある学生が、日常の身近な話題や、物事について、よりスムーズに会話の「キャッチボール」を楽しむ力を身につけることを目的とする。また、会話に必要な文法事項の復習や、語彙力の強化も同時に行う。授業はすべて英語で行う。授業では、できるだけ長く会話を続けたり、主体的に話したりすることを意識して、講師やクラスメートと英語でのやりとりを練習する。また、基本的なプレゼンテーションの方法やコツを学び、練習をする。	
		英語コミュニケーションⅢ	コミュニケーションスキルを高めることはスピーキングとリスニングの自然な一部である。この科目では旅行、気候、健康、文化、社会に関連するテーマについて知識を深める。批判的思考を通じて様々な集団の人々の持つ視点を見つけることを学ぶ上でコミュニケーションに対する認識が重要視される。興味深い考えが多く含まれるテーマが取り上げられ、受講生は考え、議論することを求められる。	
		英語コミュニケーションⅣ	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。アジア地域の諸問題、特に東アジアに関する問題を取り上げる。テーマは旅行、家族観、環境、都市生活、ビジネス、食文化、娯楽などを扱う。テーマは基本的に授業担当者が選択するが、受講生はテーマの選択と研究、発表をする場合には好きなテーマを選び、「ディスカッションリーダー」として授業内で共有する。	
		英語リーディングⅠ	初級レベルの学生がパラグラフの構造や読み方のコツを知り、効率的、かつ確実に英文の内容を理解できるようになることを目的とする。様々な英文を読み、文のパターンを理解し、英文の論理的な読み方を学ぶ。文法事項や表現を復習するとともに、語彙力も培う。学習したリーディングストラテジーを使用し、多岐にわたるトピックに関する英文を読み、英文読解能力、語彙、文法力を高める。またトピックに関するライティング活動を通してアウトプットも行う。	
		英語リーディングⅡ	様々な話題・形式の英文を読み、長文を理解するトレーニングを行う。パラグラフの要点を読み取る方法(スキミング)を学び、必要な情報を収集する力(スキヤニング)を身につける。専門分野の英語文献を理解するための素地を培うことを目的とする。精読と多読アプローチを組み合わせ、スキミングやスキヤニングなどのリーディングスキルに加えて、短い意味のまとまり毎にスラッシュを入れて前から順に理解するフレーズリーディング(速読)の技術を学ぶ。また、リーディング課題のシャドーイングや音読も行う。	
		英語ライティングⅠ	メールやLINEメッセージなどの日常的なライティングをはじめ、ネット利用の際に発生する「書く」やりとりにも活用できる語彙やフレーズを、「英作文」の練習を繰り返すことで習得し、短いセンテンスを用い、自分の意見を伝えることができるライティングの基礎力を身につけることを目的とする。英語でメールを書く際に様々な状況で役に立つ表現を学ぶ。特に、相手を気遣ったり、相手との人間関係に配慮する「コミュニケーション」を重視し、さらに、英語文化の発想にも留意しライティングに必要な総合的な事柄を学ぶ。	
		英語ライティングⅡ	エッセイやニュース記事など多種多様なジャンルの英文を読みながら、使用語彙・表現・パラグラフの成り立ちなどを学び、自分の意見・提案・説明など様々な状況に応じ、論理的な英文を書くために必要な文章構成力を身につける。	
		TOEIC演習Ⅰ	TOEIC未受験者を含め、初級レベルの学生が、各設問形式に慣れることを目的とする。授業では演習問題を通じて、各パートの設問形式を理解するとともに、TOEICに頻出する単語や表現と基礎的な文法事項を学ぶ。また、リピート練習や音読練習を行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。	
TOEIC演習Ⅱ	基礎的な英語力があり、TOEICの試験形式にある程度慣れている学生が、多くの模擬問題にふれることで、さらなるスコアアップを目指すことを目的とする。授業では、タイムマネジメントを意識しながら演習問題に取り組み、各パートを解く上での解法スキルをマスターする。また、正答の根拠を明らかにすることで、正答率アップと応用力を身につける。リピート練習や音読練習もを行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		TOEIC演習Ⅲ	上級レベルを目指す学生が、難易度が高い問題に数多く取り組むことにより、一層のスコアアップを図ることを目的とする。授業では、高度な情報処理能力が問われるPart3、4、7を中心に大量の問題演習を行い、英語の処理スピードを上げることでスコアアップにつなげる。また、不正解の選択肢の間違っている理由を明確化することで正答率アップと応用力を身につける。リピート練習や音読練習も行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。	
		TOEFL演習	大学・大学院留学を目指している、あるいは、よりアカデミックな内容の英語を学びたい学生が、TOEFLの問題形式に慣れ、目標点数取得に必要な語彙力・リスニング力・リーディング力を獲得することを目的とする。Section1対策としてリスニングのPartA、B、C、Section 2で問われる文法知識問題、Section 3対策となる300～400wordsの長文読解等を始めとするTOEFL ITP形式の問題に取り組みながら、テストの形式に慣れる。毎回小テストを行う。	
		TOEIC(初級)	TOEIC試験の形式に慣れ、英語力の向上と共に効率よくスコアアップをはかることを目的とする。TOEICの問題形式に慣れるために、よく用いられるテーマや語彙、又どのような状況で使われるのかといった背景知識も併せて学ぶ。スコア500点を取得するために正答しなければならない問題と、現時点では解く必要がないハイスコアを目指すための問題とを瞬時に判断し、限られた試験時間を無駄にしないためのタイムマネジメント力を身に付ける。	
		Basics for Presentation I	本科目は演習形式で授業を進める。バランスのとれた高い英語力(話す・聞く・書く・読む)＋社会人基礎力を身につけることを目標に3年間に渡り学習を継続するチャレンジコースにおいて、プレゼンテーション能力は必須である。コース初年度にそのベースを築くために必要な項目をテーマ毎に学びながら、実際のスピーチを繰り返し行い「人前で話す」ことに慣れる訓練を行うことを目的とする。TOEIC 550-600点程度の英語力の習得と、腹式呼吸を身につけて適切な音量で話すことができ、英語で簡単な内容のスピーチを行えることを目標とする。「発信するスピーチ」の練習と講演会などの司会進行の方法を学ぶ。	
		Basics for Presentation II	本科目は演習形式で授業を進める。バランスのとれた高い英語力(話す・聞く・書く・読む)＋社会人基礎力を身につけることを目標に3年間に渡り学習を継続するチャレンジコースにおいて、プレゼンテーション能力は必須である。コース初年度にそのベースを築くために必要な項目をテーマ毎に学びながら、実際のスピーチを繰り返し行い「人前で話す」ことに慣れる訓練を行うことを目的とする。TOEIC 600-650点程度の英語力習得と、英語で即興スピーチを行いながら聴衆の反応をコントロールすることを目標とする。前期に引き続き、短いスピーチを繰り返し行うとともに講演会などの司会進行の方法を学ぶ。	
		Grammar for Communication	英語の読解力、作文力、コミュニケーション能力向上に必要な不可欠な文法・構文の知識を修得する。文法演習により文の構造への理解を深め、情報の意味や意図を正しく把握することができる。また、TOEICの文法・語法問題のスコアアップを目指す。各文法事項の練習問題を解き、理解が不十分な箇所を重点的に学ぶ。また、それらの文法事項に関連したTOEICの文法・語法問題にも取り組む。	
		Reading & Writing	さまざまなトピックやスタイルのリーディング課題を通して、興味や背景知識の幅を広げ、情報量の多い英文を速く、正確に読むことができ、また、英文パラグラフ・ライティングの構成法を学習し、自分の考えを英語で表現することができることを目標とする。英文を短い意味の固まりごとにスラッシュを入れて区切り、前から順に理解するフレーズリーディングのスキルを習得する。また、パラグラフの典型的な文章構成や表現方法を学び、reader-centeredを意識した読みやすい英文を書く練習を行う。授業外では、図書館で自分のレベルに合った多読教材を選び、直読直解を基本にできるだけたくさん読む。	
Speaking & Listening I	対話を成功させるための様々なコミュニケーション方法を学び、聞きとれるが話せない表現を話せるようにすることを目的とする。学んだ表現をすぐに会話の中で繰り返すことによってスピーキングとリスニングのスキルを向上させる。様々なシチュエーションでのコミュニケーション能力を短期間で身につける。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		Speaking & Listening II	「Speaking & Listening I」で学んだスキルを使い、コミュニケーションスキルのさらなる向上を目的とする。スピーキング力を高め、複雑なシチュエーションでスムーズな会話ができるようになり、またリスニング力を高め、実際に話されているような英会話を聞き取れるようにすることを目的とする。このようなスキルを磨くことで、効果的かつ自信を持ってコミュニケーションがとれることを目標とする。	
		Speaking & Listening III	「Speaking & Listening I・II」で学んだコミュニケーションスキルのさらなる向上を目的とする。英語で自身の経験やアイデアを用いながら、意見を発する自信をつけていくことを目標とする。学生はスピーキング力の達成状況を記録するツールを使い、学習を進める。授業内だけでなく授業外でも英語を使う機会を増やす。	
		Presentation	プレゼンテーションは、創造的なアイデアや個人的な意見、興味深い情報を人々に伝えるためのものである。この授業ではメディアと科学技術、社会と人間との関係、健康と環境、旅行と文化、教育などのトピックを取り上げ、効果的なプレゼンテーションスキルを身につける。	
		Writing I	この授業では、英語のライティング能力を向上させ、質の高い文章が書けるようになることを目指す。効果的な文章構成スキルを学び、語彙や表現、文法などライティング能力を身に着ける。様々なジャンルやスタイルの英語文章を紹介した上で、学生の興味、関心に応じてトピックを設定し、多くの文章を書く。また、学生どうしのディスカッションを通して英語のスピーキングとリスニングも向上させる機会も設ける。	
		Writing II	「Writing I」で学んだライティング能力をさらに発展させ、質の高いエッセイを書く能力を身につける。序文、本文、結論といった英作文の構成に加えて、テーマの立て方や、自らの考えを効果的に表現する方法などを学ぶ。また、実際に英語の文章を作成し、語彙や表現、文法を効果的に使用する方法を学ぶ。様々なトピックについてのエッセイを書くことに加えて、TOEFLなどの資格対策も行う。また、学生どうしのディスカッションを通して英語のスピーキングとリスニングも向上させる機会も設ける。	
		English for Careers	英語を使うのは、英語を母国語とする人々だけではない。外国人と接する機会のあるキャリアでは、英語を母国語としない人々の間でもコミュニケーション言語として英語が使われている。本授業では、日本のさまざまな「仕事の現場」で、英語を使ってコミュニケーションを図っている人々を事例に取り上げる。キャリアで英語を使うにあたって不可欠な単語や言い回しを学習すると同時に、英語がどのような役割を担っているかを理解する。電話・メール対応といった、直接キャリアで英語を使うことを想定した練習も行う予定である。	
		Reading & Discussion	現代社会が抱える様々な問題についてテキストおよび参考資料を読んだ上で、意見を述べたりディスカッションができるようになることを目標とする。現代の社会問題に関する幅広い知識を「読み」を通して得ると同時に、他の意見を尊重しつつ自分の意見を発信し考えを深める。エネルギー問題、移民問題、女性の社会進出、能力給など現代の社会問題に関するテキストを読み、物事を批判的に考えるスキルを学びつつ、英語で自分の意見をまとめたり、それを基にディスカッションする。	
Global Communication I	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。世界各地の社会問題をテーマとする。それらのテーマについてディスカッションすることでテーマに対する理解を深めるだけでなく、グローバルなレベルで必要なコミュニケーションのための素養を養うことを目的とする。授業で学ぶべき重要なテーマは講師が選択するが、受講生も自分でテーマを選び、研究して授業で発表することができる。授業で取り上げるリーディング教材は信頼性のある英語のニュース報道を使用する。			
Global Communication II	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。Global Communication Iのディスカッションのテーマを発展させ、さらに広範囲な世界各地の社会問題をテーマとする。それらのテーマについてディスカッションすることでテーマに対する理解を深めるだけでなく、グローバルなレベルで必要なコミュニケーション力を培うことを目的とする。授業で学ぶべき重要なテーマは講師が選択するが、受講生も自分でテーマを選び、研究して授業で発表することができる。授業で扱うリーディング教材は信頼性のある英語のニュース報道を使用する。			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 言語・情報科目群 言語リテラシー科目	Current Events I	時事問題は新聞やネットニュース、ラジオ、テレビなどあらゆる角度から報道されている。受講生が自身の意見の説得力を高めるために情報収集をする際、様々な情報源を活用する力が大事である。この科目では、流行や多数派の意見がどのように自分の考えに影響を及ぼしているか見極めることが主要な学習の一つである。	
	Current Events II	この授業では教育、雇用、健康、文化、宗教に関する時事問題の肯定的な面と否定的な面について知識を深める。受講生はテーマの内容とそのテーマが誰に関係するかについて発表するが、その際にはコミュニケーションに対する認識が重要視される。受講生は、時事問題に影響を受ける少数派の人々、難民、子ども、高齢者などの特定集団それぞれの視点を理解する。	
	Reading & Critical Thinking	クリティカル・シンキングを踏まえたリーディングトレーニングを行い、より深く「読む」力を身につける。Critical Thinking (CT)とは、「何事も鵜呑みにせず、自分の頭で考えること」である。本授業では、英語リーディングにCTを応用し、科学的・客観的に物事を捉える力を身につけることを目的とする。クリティカル・シンキングをベースにしたリーディングのための語彙を学び、ディクテーションにより、細部まで音の確認をしたのち、リーディング作業に入る。またクリティカル・シンキングとは何かを考え、リーディングやディスカッションを行う。	
	Career Workshop	大学入学後から現在までの自身を振り返り、卒業後の進路についてどのように思いが変化したか（あるいは一貫していたか）について自身の言葉で語り、グループで討論しながら、自らの考えを明確にするとともに仲間の意見を通じて新たな考え方や新領域について学ぶ。自己表現と相互理解のためのコミュニケーション力の総仕上げを行うことを目的とする。	
	ドイツ語 I	学生がドイツ語の骨組みを理解できるようになることを目的とする。テキストをもとに、「聞く・話す・読む・書く」の技能全体をバランスよく学習する。また対話練習によってコミュニケーション能力を身につける。学生が、ドイツ語圏の文化的背景を具体的に理解できるよう視聴覚教材を使用する。ドイツ語をはじめて学ぶ人に、発音・文法の説明・練習を通じてドイツ語の読解力・コミュニケーション能力を養成する。また、レーゼテキストを活用した会話練習も行う。それと同時に、学生がドイツ語の学習によって、ドイツという国自体、その文化や価値観に興味を持てるように、コラムやビデオ教材を使い様々な情報を積極的に紹介する。	
	ドイツ語 II	ドイツ語コミュニケーション能力を養成し、ドイツ語検定試験4級の合格レベルの実力を養う。教員が各課の文法を説明し、受講者の理解度を確認する。新たに学ぶ文法については練習問題を通じ定着を図る。そののち、受講生はテーマに沿った対話を作成し、発表する。数課ごとに、小テストを実施し、内容を理解できているかを確認する。また、視聴覚教材を使ってリスニングを鍛錬し、簡単な読み物で語彙力や表現力のバリエーションを習得する。	
	フランス語 I	初めてフランス語に触れる学生が、フランス語の基本的な構造を理解することを目的とする。テキストをもとに、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能全般をバランスよく学習する。また、テキストとは別にフランスのさまざまな風俗、習慣、文化等の最新情報を映像で紹介していく。この授業を通して学生がさまざまな表情を持ったフランスを発見し、フランスへの関心がさらに増すことを期待している。授業では「暗記」よりも学生の「理解」を前提とし、授業の指針としたい。文法については必要に応じてプリントを配布し、練習問題を通じて各文法事項が確実に身につくよう指導していく。	
	フランス語 II	フランス語 I で修得したフランス語の基本の発展を目的とする。文法知識を補うとともに、単語面でも充実をはかることを目的とする。テキストをもとに、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能全般をバランスよく学習する。また、テキストとは別にフランスのさまざまな風俗、習慣、文化等の最新情報を映像で紹介していく。この授業を通して学生がさまざまな表情を持ったフランスを発見し、フランスへの関心がさらに増すことを期待している。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目 フランス語 I A	初級文法及び日常生活に必要な様々な表現を学びながら、「聞く」「読む」「話す」力を培い、簡単なフランス語でのコミュニケーションを可能にすることを目的とする。またフランス語という言葉を通じて、フランスの文化や風土への理解・関心を深める。授業では、まずはフランス語の音と文字に慣れる為に、発音上の主な規則を学ぶ。大体3週で1課のペースで進めるが、適宜履修事項の反復練習を取り入れる事でさらに理解を深めるように努める。またテキストで学んだ事項の応用能力を高める為に、学生同士のペア会話練習・発表やフランス語による質疑応答等も随時行う。	
		フランス語 I B	初級文法及び日常生活に必要な様々な表現を学びながら、「聞く」「読む」「話す」力を培い、簡単なフランス語でのコミュニケーションを可能にすることを目的とする。またフランス語という言葉を通じて、フランスの文化や風土への理解・関心を深める。授業では、まずはフランス語の音と文字に慣れる為に、発音上の主な規則を学ぶ。大体3週で1課のペースで進めるが、適宜履修事項の反復練習を取り入れる事でさらに理解を深めるように努める。またテキストで学んだ事項の応用能力を高める為に、学生同士のペア会話練習・発表やフランス語による質疑応答等も随時行う。	
		中国語 I	初級レベルの中国語を習得する。発音、基礎文型を学び、「読む・聞く・書く・話す」の総合的な中国語力を身につけ、実際に中国語を使って基礎的な会話ができることを目的とする。前半は、主に発音方法を学び、音読練習を重ねながら、中国語の正しい発音ができるよう練習する。中盤、後半は、中国語の基本語彙、基本文型・表現を学ぶ。これらの総合的な習得により中国語の活用能力を高める。	
		中国語 II	準中級レベルの中国語を習得する。基礎的な中国語力のある学生が、日常より多くの場面で中国語を使って会話できる力を身につけることを目的とする。会話に必要な語彙およびより高度な表現を学習する。前半は、主に「中国語 I」で学習した発音、会話に必要な文法事項の復習、その内容を使っての会話を行う。中盤、後半は、より高度な表現、語彙を学ぶ。中国語の背景にある中国文化、風俗習慣、現代中国事情にも触れ、中国語及び中国への理解を深める。	
		イタリア語 I A	イタリア語の骨組を修得することを目標とし、テキストをもとに、「聞く・話す・読む・書く」の技能全般の初歩をマスターする。また、イタリアの生活文化に触れることでグローバルな視点で活躍するためのリテラシーと基礎知識を修得する。授業はイタリア語の初歩を、文化的背景を交えつつ、旅行先などでの状況設定を使い、楽しく会話方式で学ぶ。具体的にはカンツォーネやイタリア映画、イタリア語の絵本や新聞記事、Webサイトなどを紹介しながら学ぶ。	
		イタリア語 I B	「聞く・話す・読む・書く」の技能全般の初歩をバランスよく学習し、簡単な日常会話、自己紹介、旅行会話ができるようになるレベルの実力を養うことを目的とする。授業ではロールプレイを設定したコミュニケーションの表現を通して、主体的にイタリア語での会話ができるように導く反復練習を行う。またイタリアの文化に触れ、理解を深め、将来の留学・研修にも役立つ実践的基礎力を培う。	
		スペイン語 I	スペイン語を初めて学習する者を対象に、スペイン語文法の基礎を身につけ、これを用いて平易な文章を理解し、さらにスペイン語による日常会話の習得を目的とする。授業では、スペイン語圏の国々の歴史や文化的背景といったトピックなども適宜取り上げ、学生が語学の外へも興味を広げていくことを目指す。各回で取り上げられるモデル文、および語彙や文法事項を習得し、多くの問題やアクティビティをこなすことによってこれらを定着させる。また、モデル会話を繰り返し聞き、リピートすることで、スペイン語の音に慣れることを目指す。	
		ハングル I	韓国語の基礎を学び、コミュニケーション能力を身につけ、社会的文化的背景を理解する。初めにハングル文字の読み書きを身につけ、ハムニダ体・ヘヨ体の名詞文とその否定、ハムニダ体の用言文、疑問詞の使い方、基本的な助詞、数字を含む表現などを学ぶ。過去形、尊敬形、命令形など、文末の文体や時制の変換、補助語幹の着脱が素早くできるように練習する。発音を重視しながら、身近な会話表現を習得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目 ハングルⅡ	韓国語での意思疎通に必要な中級の語尾や語彙を習得するとともに韓国語での情報発信能力と聴解能力をつける。合わせて韓国や日本の文化的な内容も学ぶ。 文法は連体形や変則活用の用言を学んだ後に、テキストに沿ってさまざまな語尾や表現を学ぶ。コンピュータやスマホ上でのハングルの入力の仕方も習得する。韓国語の作文（レポート）を書き、添削を通じて正しい韓国語の書き方を学ぶ。	
		特別英語演習Ⅰ	学生が英語を母語とする社会において英語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。アメリカ分校またはオーストラリアで3週間、集中的に英語および異文化の研修をする。午前中は英語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加する。英語学習や異文化経験を通して欧米の文化・歴史・習慣を調べ、同時に自国の文化と比較する。	集中
		特別英語演習Ⅱ	学生が英語を母語とする社会において英語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。アメリカ分校またはオーストラリアで3週間、集中的に英語および異文化の研修をする。午前中は英語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加する。英語学習や異文化経験を通して欧米の文化・歴史・習慣を調べ、同時に自国の文化と比較する。	集中
		特別中国語演習Ⅰ	中国語を母語とする社会において中国語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。中国（台湾）の協定大学で2週間、集中的に中国語および異文化の研修をする。午前中は中国語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加したり、現地学生と交流する。言語習得を通して、中国（台湾）の文化、歴史、生活を知り、同時に自国の文化等と比較することができる能力を養う。	集中
		特別中国語演習Ⅱ	中国語を母語とする社会において中国語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。中国（台湾）の協定大学で2週間、集中的に中国語および異文化の研修をする。午前中は中国語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加したり、現地学生と交流する。言語習得を通して、中国（台湾）の文化、歴史、生活を知り、同時に自国の文化等と比較することができる能力を養う。	集中
		特別ハングル演習Ⅰ	韓国社会において生きた韓国語を学び、文化体験を通してその言語や文化を理解できるようになることを目的とする。韓国の協定大学で韓国語および韓国文化の研修を3週間行う。授業は韓国語の会話、聴き取り、読解、作文の4技能を集中的に学習する。午前中は韓国語授業を受講し、午後には韓国の伝統文化を実体験する。韓国の人々の考え方・感じ方について考察し、東アジアにおける日本文化の位置づけを再認識する。	集中
		特別ハングル演習Ⅱ	韓国社会において生きた韓国語を学び、文化体験を通してその言語や文化を理解できるようになることを目的とする。韓国の協定大学で韓国語および韓国文化の研修を3週間行う。授業は韓国語の会話、聴き取り、読解、作文の4技能を集中的に学習する。午前中は韓国語授業を受講し、午後には韓国の伝統文化を実体験する。韓国の人々の考え方・感じ方について考察し、東アジアにおける日本文化の位置づけを再認識する。	集中
	目情報リテラシー科	Accessデータベース基礎	データベースソフト、Microsoft Accessの操作方法と活用方法およびタッチタイプを修得する。データベースの設計から基本的なデータベースの作成、データベースの活用までを、実習を交えて学ぶ。毎回10分程度タッチタイプの練習を行い、キーボードを見なくてもタイプできるよう練習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	情報リテラシー科目		
		情報社会を生きる技術	パソコンやスマートフォンでインターネットを利用する上での情報セキュリティについて学習する。情報セキュリティやインターネットで使用されている技術など、授業で提示されるテーマについて自ら調べ、講義でまとめる。その時々に応じてトレンドな項目について取り上げ、問題点を考え、対処方法を調べる。授業中に数回小テストを実施する。	
		Webデザイン基礎	この科目では、ホームページの作成に利用されるHTML言語の基礎を学び、ホームページの仕組みを理解することが目的である。さらに、HTML言語を用いて、オリジナルのホームページが作成できるようになることが、この科目の目的となる。毎回の授業では、Webページを作成する際に利用するHTML言語の基本を段階を追って学習する。具体的には、Webページ作成に用いるHTML言語の命令であるタグを基礎的なものから応用的なものまで学習する。多数の例題演習を通じて段階的に学習し、その成果物としてオリジナルのWebページを制作する。	
		Webデザイン応用	Web制作の基礎知識を土台にして、CSSを利用した実践的なWebサイトの制作技術を学ぶ。Webサイト制作の実習を行い、サイトコンセプトに応じたWebページを効率よく構築する技法を学習する。これにより今日のWebサイトの仕組みを理解し、仕様に応じたWebサイトを構築する手法を習得する。前半はWebサイト制作例題にそって、Webサイトの制作手法と、CSSによる効率的なデザイン手法を中心に学ぶ。後半はWebサイト掲載用の写真編集、JavaScriptなどインタラクティブ要素の導入、CSSレイアウト機能とレスポンシブデザインについて実習する。	
		Scratchによるプログラミング	プログラミングを学習することにより論理的思考ができるようになり、問題解決能力を高めることを目標とする。授業で使用するプログラミング学習環境は、米国MITで開発されたScratchとよばれるものである。簡単なスカッシュゲームなどを作成しながら論理的な考え方の学習を行う。	
		グラフィックデザイン基礎	DTPなどグラフィックデザイン分野で、必要不可欠な技術となったコンピュータによるデザイン描画について、その基礎技法を習得する。DTP業界でデファクトスタンダードであるAdobe Systems社のIllustratorを用いた作品制作を実習し、その基礎制作手法を習得する。Illustratorでの描画操作の実習から、オリジナル作品の制作を行う。初期は図形描画技法を実習し、オリジナルマークを制作、中期は文字・段落の表現技法を実習し、オリジナルCDラベルを制作する。後期は立体表現やグラフ描画など発展的な制作手法を学び、オリジナルのカタログを制作する。	
		フォトレタッチ基礎	写真表現において、必要不可欠な技術となったコンピュータによるフォトレタッチについて、その基礎技法を習得する。写真業界でデファクトスタンダードであるAdobe Systems社のPhotoshopを用いた作品制作を実習し、その基礎制作手法を習得する。Photoshopでの写真加工実習から、オリジナル作品の制作を行う。初期は描画機能と文字機能を実習し、オリジナルバナーを制作、中期は写真の合成手法を実習し、オリジナルのファンタジー写真を制作する。後期は汚れの除去や色調の補正手法を実習し、オリジナルの合成写真を制作する。	
データサイエンスの基礎とExcel	データサイエンスの基礎として、人文科学、社会科学、自然科学、いずれの分野においても重要となる統計学の基本的な考え方と統計解析の手法を演習形式で習得することを目的とする。前半の授業では、設定されたテーマについて内容を配信動画で説明する。また、テーマに関するExcelの演習問題に取り組み提出する。授業の後半では、実際に行われたアンケート調査データを分析し、データの可視化から現状を分析したり、課題の解決策を提案するなど、課題演習に取り組む。また、それらの内容からレポート（Word）およびプレゼンテーション資料（PowerPoint）を作成し、第三者にわかりやすく説明する表現内容について学習する。			

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	情報リテラシー科目	データサイエンスの応用とExcel	「データサイエンスの基礎とExcel」の発展科目として、推測統計学と多変量解析の基礎について学習する。また、ビッグデータ時代の到来により、大量なデータを活用する能力が必要とされているが、本講義ではデータによる問題の発見、調査の計画、データの収集と分析、結論の導出など、一連の過程を体験し、データに基づいて課題を解決する能力を身に付けることを目的とする。前半の授業では、配付資料をもとに説明を行い、Excelを用いた統計解析を実施する。後半の授業では、地域企業と連携し、企業から提供されたデータセットを小グループで分析する課題演習を行う。また、その分析結果をパワーポイントにまとめ、最後にグループ全員でプレゼンテーション発表を実施する。課題演習を行うにあたり、必要に応じて現地調査を行う場合もある。	
		データリテラシー・AIの基礎	AI・データサイエンスに関して興味を持ち、AI時代に身に付けておくべき素養を習得し、日常や仕事の場で使いこなせるようになる。本授業は、eラーニングシステムを利用し、自身でよい様々な視点からデータサイエンス・AIに関しての基礎的な知識を学習する。社会で起きている変化について学び、データ・AIの活用領域や技術、利活用の最新動向について学んだあと、実際にデータを扱う。また、データを守る上での留意事項を学ぶ。	メディア	
健康・スポーツ科目群	健康・スポーツ科学科目	スポーツと栄養	スポーツ選手における体力の維持、競技成績向上のために、トレーニングとともに適切な食事が重要である。そのために必要な基礎的栄養学知識を身につけ、競技スポーツ、健康の維持・増進のためのスポーツにおける食事に関しても理解を深める。知識の習得と共に、指導の場での応用方法や必要となるスキルを会得する。栄養学の基礎から学び、運動時に利用される栄養素について理解を深める。目的に合わせた食事計画について、スポーツ指導者として理解すべき科学的根拠から学習する。アスリートに多い栄養障害、ジュニア期の栄養教育などを踏まえた実践方法を習得する。		
		生涯スポーツ論	この授業の第一の目的はスポーツに関するさまざまな視点からの知識を学び獲得すること。さらに、今後のライフステージにおける豊かな社会生活にそれらの知識を活かすことである。スポーツに関する知識の伝達が授業の中心となる。基本的な事柄から、今まで考えることがなかったようなスポーツに関するトピックスを提供していく。毎回提示された資料を「熟読」し、自己の理解に基づく小レポートを期限内に提出する。担当者とのやりとりやディスカッション、アクティブラーニングとして各自の資料検索を通してさらに理解を深めていく。		
		スポーツと現代社会	スポーツの歴史や文化現象を通して、スポーツの文化的特質や社会的役割を理解する。スポーツの成り立ちや文化的特性等の基礎的内容の確認後、学校体育との相違や運動部活動の諸問題など身近なスポーツ活動の問題からオリンピックやドーピングなどのスポーツの社会的問題に関わる事象を取り上げ、その文化現象の課題を批判的に考える。スポーツに関わる文化的な諸問題を取り上げるが、それら諸問題を通して日本社会のあり方を問う。		
	スポーツ実技科目	スポーツ実技（テニス）	授業では基本技術の習得、ゲームのルールやテニスのマナーを学び応用技術を実習しゲームができるように学習する。グラウンドストローク（フォアハンド・バックハンド）、ボレー（フォアハンド・バックハンド）、スマッシュ、サーブの技術を習得する。各ショットに適したグリップの説明やシングルス及びダブルスのルールの理解、シングルス、ダブルスのゲームの行い方、テニスのマナーの理解、審判の仕方について学ぶ。		
		スポーツ実技（ゴルフ）	担当講師考案の『ゴルフスイング体操』によって、ゴルフスイングにおける安全で効率的な身体の動かし方を学ぶ。自身の身体を正しく動かすために必要となる機能解剖の基礎を学ぶ。ゴルフスイングの練習の仕方を覚えてボールを打つ技術を向上させる。ゴルフゲームをおこなってスコアのつけ方やゴルフ用語を学ぶ。プレー中のエチケットやマナーなどを知り、ゴルフを自立的に楽しめるようになるための基礎を構築する。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	健康・スポーツ科目群	スポーツ実技 (バレーボール)	基本技術の習得やルールおよび審判方法など種目の特性を知ることができる。また、仲間と楽しみながらゲーム体験をし、生涯において健康的な生活を送るための健康づくりや生涯スポーツへきっかけとなる運動体験ができる。本授業では、授業前半において主に基礎的なボールコントロール（オーバーハンドパス・アンダーハンドパス・ボール遊び）や、サーブ・スパイクなどの個人的技能の習得を目的とし展開する。授業後半では、ゲームを中心とした集団機能およびルール・審判方法などを学習し、実践的にバレーボールに親しめるよう授業を展開する。	
		スポーツ実技 (バドミントン)	生涯スポーツとして、年齢男女問わず、レクリエーションにも競技的にも楽しむことのできるバドミントンの特性を、するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツとして等、様々な角度から理解し、楽しさを多角的に学ぶことを目的とする。前半は、バドミントンの歴史の追体験、ヒッティングの基本的な技術の習得、後半は試合に関するルールの理解、試合をする・観る・支えるということが多角的な学び、レベル別ダブルスの試合を通して仲間との協力から課題発見・解決・向上を目指していく。	
		スポーツ実技 (ジャズダンス)	ジャズダンスの中でも、王道のミュージカルダンス、観客に感動を与えるテーマパークダンス、そして現代のアイドルブームによりジャンル化されてきたアイドルダンスの3スタイル（ミュージカルダンス・アイドルダンス・テーマパークダンス）を学ぶ。まず、有名なミュージカルナンバーを使用し、ジャズダンスの基礎的な立ち振舞い、ステップを学ぶ。次に韓国アイドル/日本アイドルのナンバーを使用し、その特徴を実践で学ぶ。最後にテーマパークで上演されるショーナンバーを使用し、状況設定も踏まえながら「観客に感動を与える踊り方」（ホスピタリティ）を学ぶ。踊りの中には、近年のテーマパークショーでも頻出するようになったストリートダンスも盛り込む。	
		スポーツ実技 (エアロビクス)	音楽に合わせて、リズムカルに楽しく身体を動かし、健康・体力づくりができるのがエアロビックダンスである。本授業では、健康・体力づくりに役立つ知識を学び、エアロビックダンスで身体を動かし、生涯に渡って楽しくフィットネスライフを継続できるようになることが目的である。日常生活に取り入れられる運動や知識を紹介し、健康・体力づくりに役立つレクチャーを並行して行う。	
		スポーツ実技 (スリムエアロ)	健康・体力づくりを目的としたエアロビックダンスについて、その特徴や運動内容を理解し、正しい身体の使い方や振付を学ぶ。本授業では、体力向上、シェイプアップを中心に楽しくエアロビックダンスを行い、学生生活から生涯において運動がライフスタイルに根付くことを目指す。エアロビクスダンスエクササイズに必要な知識と実技内容を理解し、安全で効果的、楽しさを兼ね備えた実技構成を身につけ、実践する。	
		スポーツ実技 (ダンスエアロ)	健康・体力づくりを目的としたエアロビックダンスについて、その特徴や運動内容を理解し、正しい身体の使い方や振付を学ぶ。本授業では、様々なリズムの音楽を使ったダンス要素の動きを取り入れたエアロビックダンスを中心に学び、ダンス初心者でも取り組むことができる内容とする。学生生活から生涯において運動がライフスタイルに根付くことを目指す。エアロビクスダンスエクササイズに必要な知識と実技内容を理解し、安全で効果的、楽しさを兼ね備えた実技構成を身につけ、実践する。	
		スポーツ実技 (水泳)	水泳の基本的技術と水泳に関する知識を理解し、自己の水泳能力を高める。この授業を通じて得られた水泳の知識・技能を生涯にわたる健康的なスポーツライフに活かせることが目的である。水泳の特性・技術を理解し、それを再現することが求められる。そのためには、水泳動作として指先から頭の位置、体幹、脚、足先までも意識化することが重要となる。毎回の授業時に他者へのアドバイスを積極的に行うことで自己の泳ぎへの視点も明確になる。	
		スポーツ実技 (軽スポーツ)	トランポリン運動により空中で自分の体を動かし、新たな身体能力を発見することを目指す。各自のレベルに合わせて、全身運動により美しいプロポーション作り、脳の活性化・持久力・瞬発力・バランス感覚を養う。まず、器具の特性を知ったうえで基本動作を身につけ、日本トランポリン協会バッチテスト（5級・4級）に挑戦する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	健康・スポーツ科目群	スポーツ実技科目 スポーツ実技 (ヨガ)	ヨガの知恵を現代社会に取り入れやすいかたちで、実技を中心に体験学習する。学生生活また卒業後も心身のバランスを保つセルフコンディショニングワークとして身に付けることを目的とする。授業では、様々な分野に活用されているヨガの知恵をセルフコンディショニングワークとして取り入れやすいかたちで学ぶ。実技は、体の構造的なことを踏まえ段階的に、全身バランス良く効果的に動かす為、気持ち良くマイペースで取り組み爽快感と達成感が得られる。フレキシブルな実技進行から楽しく学びながらクリエイティブな発想に繋がる。実技理論においては、ヨガ概論以外にも体の構造的なことやアーユルベーダ、東洋医学などの伝統医学から心身のコンディショニングアップに繋がる要点を学ぶ。	
		スポーツ実技 (サッカー)	サッカーのルールや特性を学び、個人技術を向上させチームスポーツとしてゲームを楽しめるようにする。本授業ではサッカーの技術、ルール、ゲームの進め方を学びながら個人だけではなくグループ・チームでの活動や取り組みの中でコミュニケーションを積極的に取りながら、ゲームを自立的に楽しめるようにする。 毎回取得する技術のテーマを設定する。簡単なボール扱いから、ドリブル、パス、シュートと段階を踏んで技術を取得する。雨天時等でグラウンドでの実技が開催できない場合は、サッカーの知識や観戦する際の観る視点等について学ぶ。	
		からだと気づきと姿勢法	ネヘミア・コーヘン氏によってカナダで開発された姿勢調整法であるミツヴァ・テクニックを中心に、その基本的概念と実践の方法を学ぶ。授業では基本エクササイズを体得すること、またその過程において自己のからだの在り方に目を向け、耳を傾けることで、からだへの気づきを促すことを目的とする。ミツヴァ・テクニックの基本である座る・立つ・歩く・触れあうことを、一つ一つ丁寧にからだに向き合いながら練習する。床でのエクササイズでは日常生活の中で生じる無駄な緊張からからだを解放する。椅子を使ったエクササイズでは背骨の動きと頭の位置をバランスの良い状態に調整する。これらをくり返し練習することで、本来生まれ持った自然の防衛・調整機能を取りもどすよう「からだ」を再教育していく。	
		スポーツ実技 (スタイルジャズ)	スタイルジャズを学ぶことにより今日の理解を深め、身体表現の幅を豊かにすることを目的とする。本授業で、洋楽・邦楽(J-Pop)の歌詞に合わせたスタイルジャズの表現のしかた、アップテンポ・スローテンポの身体の使い方の違いを学ぶ。ジャズダンスの中でも、スタイルジャズは流行や話題になった曲で表現することにより、表現の幅が無限にある。さらに、2012年より義務教育で「現代的なリズムのダンス」が必修となり、新学習指導要領への対応としてHIP HOPの基礎的な動きも取り入れる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎教育科目	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	<p>(概要) 来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えている現在や将来の問題に、「気づく力」および「解決しようとする態度」を身につけることを目的とする。持続可能な社会の実現に向けて、心理学や社会福祉学、それぞれの学問が人々の幸福にどのように貢献しうるかを考える。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (1 安藤 明人／1回) 心理・社会福祉学部での教育の目的や理念を学ぶことにより、4年間の学習の目標と意義を理解し、自らの課題として方向づける。 (9 玉木 健弘／2回) 日常生活の中で生じる問題の発生要因を考え、予防・対処方法を学ぶ。 (10 松村 憲一／2回) 具体的な社会問題を題材に、私たちがリスクをどのように捉えているかを学ぶ。 (15 吉岡 由美／2回) 「心のケア」とは何なのか、日常的な心理臨床の事例と緊急支援事例をもとに学ぶ。 (20 松端 克文／2回) 地域における包括的な支援体制整備について地域福祉の視点から学ぶ。 (46 田中 弘美／2回) 子どもの権利や自立支援について児童福祉の視点から学ぶ。 (47 清水 由香／2回) 共生社会実現に向けた取り組みについて障害者福祉の視点から学ぶ。 (48 野上 恵美／2回) 超高齢社会における諸課題について高齢者福祉の視点から学ぶ。</p>	オムニバス方式
	初期演習 I	<p>大学教育への導入として、高校までの教育と大学教育の違いを理解し、習うことから自主的に学び新たな発見を導きだせる力を涵養することを目的とする。このため、本学院の教育理念に基づき、本学学生としての誇りと自覚を持ち、大学生にふさわしい主体性・論理性・実行力を培い、助成として有為な社会人となるためにそれぞれの学部学科の専門性に基づく知性と社会人基礎力の修得の必要性を理解し、各自のキャリアパスを構築する力を身に付けることを目指す。</p>	
	初期演習 II (心理学実験演習)	<p>「初期演習II (心理学実験演習)」の目的は、「初期演習I」で培った力をさらに発展させ、学院の教育理念、立学に基づいた、本学学生としての誇りと自覚を持ち、大学生にふさわしい主体性・論理性・実行力を培う。講義の中で、心理学の基礎的な研究について学びながら、資料の探索、実験演習、レポート作成など、心理学科で学ぶために必要な基礎的な能力を養うとともに、学生および教員との人間関係の基礎を身につける。</p>	
	英語 I	<p>基本的な文法事項を確認し、「読む」スキルおよび「書く」スキルを中心に身につける。教科書のリーディング教材を中心に、関連する語彙および重要な文法習得のための練習問題、また本文理解を助けるための内容把握問題に取り組む。さらにトピックについてペア・グループでディスカッションを行い、意見を英語でまとめる練習を行う。</p>	
	英語 II	<p>基本的な文法事項を確認し、「読む」スキルおよび「書く」スキルを中心に身につける。教科書のリーディング教材を中心に、関連する語彙および重要な文法習得のための練習問題、また本文理解を助けるための内容把握問題に取り組む。さらにトピックについてペア・グループでディスカッションを行い、意見を英語でまとめる練習を行う。</p>	
	Oral Communication I	<p>「英文法はある程度わかっている、いざとなると英語が話せない」という人は多い。本演習では、英語でコミュニケーションを図る際のフォーマットを確認し、実際に「使う」ことを経験しながら、コミュニケーション能力を身につける。コミュニケーションにとって必要なターゲットをユニット毎に設定し、目標達成のための演習を行う。毎回、小テストまたはユニットテストを実施する。ペアワークを多用したトレーニング形式の会話演習が中心で、本演習は全て英語で行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎教育科目	Oral Communication II	「英文法はある程度わかっている、いざとなると英語が話せない」という人は多い。本演習では、英語でコミュニケーションを図る際のフォーマットを確認し、実際に「使う」ことを経験しながら、コミュニケーション能力を身につける。コミュニケーションにとって必要なターゲットをユニット毎に設定し、目標達成のための演習を行う。毎回、小テストまたはユニットテストを実施する。ペアワークを多用したトレーニング形式の会話演習が中心で、本演習は全て英語で行う。	
専門教育科目	コア	<p>(概要) 心理学において人の心をどのような存在としてみなしてきたのか、物語認識ならびに科学的認識の歴史的、時間的変遷をたどりながら、さまざまな心の事象を心理学的観点から思考できるようになることを目指す。思想哲学の流れから近代心理学誕生、現代心理学に至るまで、歴史的観点から現代の心理学各領域の展開について時系列的に学ぶ。心理学各領域や研究事項の背景にある繋がりを見出すことによって、「心理学的に考える」とはどういうことを理解する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (4 佐藤 淳一/8回) 臨床実践から始まった臨床心理学を軸としつつ、物語認識ならびに科学的認識の流れから近代心理療法の誕生、現代の臨床心理学の展開について時系列的に学ぶ。</p> <p>(8 竹中 一平/7回) グントによる心理学実験室の設置にはじまり、行動主義や機能主義、認知主義へと展開する主たる心理学の潮流を解説し、人の心の捉え方について時系列的に学ぶ。</p>	オムニバス方式
		<p>(概要) 対人援助を支える科学としての心理学について、基本的な考え方と方法論を理解することを目的とする。特に、心理学における人の理解とそのための技法の基礎、人の成長・発達と心理との関係、日常生活と心の健康について、理解を深化させる。対人援助を行うためには、援助の対象であり、援助を行う主体でもある「人間」に関する理解を深めることが重要である。本講義では、心理学の諸領域について、その基本的な概念・考え方を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (1 安藤 明人/3回) 人の心の基本的な仕組みについて学ぶ。特に、「自己と社会的行動」、「対人認知・対人魅力」、「消費者行動」について学ぶ。</p> <p>(2 小花和 W. 尚子/3回) 人の心の基本的な仕組みについて学ぶ。特に、「動機づけ・感情」、「知能」、「発達の概念」について学ぶ。</p> <p>(7 井上 雅勝/3回) 人の心の基本的な仕組みについて学ぶ。特に、「感覚」・「知覚」・「記憶」について学ぶ。</p> <p>(10 松村 憲一/3回) 人の心の基本的な仕組みについて学ぶ。特に、「行動の生理的基礎」、「行動の生物学的基礎」、「学習」について学ぶ。</p> <p>(11 三浦 彩美/3回) 心理学の成り立ちについて学ぶ。「心理学とは」、「心理学の歴史」、「心理学研究法」について学ぶ。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コア		オムニバス方式
	臨床心理学概論	<p>(概要) 臨床心理学とは何かについて、基本的なものの見方、考え方を理解することを目的とする。臨床心理学の代表的な理論を学ぶとともに、さまざまな臨床領域で実践されている心理的援助についても学ぶ。臨床心理学は、医療、教育、福祉、司法・矯正など様々な分野と関連がある。そして、発達、学習、健康といった人の内面的な要因とも関連がある。そのため、本講義では、臨床心理学の基本的な知識と技能の両方を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (3 萱村 俊哉／4回) 心理的アセスメントの理論と技法(面接法、知能検査、発達検査、認知・神経心理検査、パーソナリティ検査)、およびケースフォーミュレーションについて学ぶ。</p> <p>(4 佐藤 淳一／3回) 臨床心理学の基本概念をはじめとして、力動論の成り立ちや精神分析的な心理療法の理論と技法を学ぶ。</p> <p>(14 竹島 克典／4回) 行動療法と認知行動療法を中心として、介入技法とその理論的基盤について学ぶ。</p> <p>(15 吉岡 由美／4回) さまざまな心理療法の理論とその技法について概説し、その効果の検討について学ぶ。</p>	
	知覚・認知心理学	<p>実証事例を通じて、感覚・知覚の仕組み、およびその障害に関する基礎的な知識を理解する。視覚・聴覚・嗅覚といった知覚心理学で研究されてきたトピックをもとに、人間の感覚・知覚のメカニズムについて学ぶ。あわせてそれらのメカニズムの障害についても学ぶ。また、人間の認知(感情、記憶、思考など)のプロセスおよびその障害について、総合的に理解する。自己認知、潜在的認知、自伝的記憶、目撃証言、感情などの幅広い分野について、これまでの理論や研究例を学習する。</p>	
	学習・言語心理学	<p>心理学において、学習は「経験による比較的永続的な行動の変化」と定義されている。本講義では、学習や言語に関する基礎的な知識を具体的な研究例とともに学ぶことにより、人の行動が変化する過程、および言語の習得における機序について理解を深める。学習心理学においては、主要なテーマである条件づけと記憶の理論を中心に、動機づけ、知識の獲得、問題解決など、学習にかかわる様々な概念を学ぶことで、学習の法則やメカニズムについて理解する。言語心理学においては、言語習得の仕組みと過程、言語を媒介とした思考、および言語の障害について学び、言語の特性を多様な視点からとらえることで、言語が学習や思考に対して担う機能や重要性を理解する。</p>	
	感情・人格心理学	<p>感情に関する理論及び感情喚起の機序、感情が行動に及ぼす影響、進化心理学的役割、認知、発達との関わり、感情の病理と健康などの幅広い分野について、これまでの理論や研究例を学習する。また、人格(パーソナリティ)の諸理論を概観し、人格の概念及び形成過程、人格の類型、特性等について学ぶ。そのうえで、感情および人格の理論の基礎的知識や、臨床現場で実践されている専門的知識を学び、感情および人格への心理学的な理解を深める。</p>	
	神経・生理心理学	<p>人間行動に関する生理学的基盤を理解するために、脳神経系の構造や機能、記憶、感情等の生理学的反応の機序を学ぶ。さらに、これらの生理学的機序から逸脱した病理現象として、失語、失行、失認、記憶障害等の高次脳機能障害、さらに統合失調症、気分障害、不安障害、神経発達障害等の精神疾患の概要を学ぶ。本講義により、人間の脳の機能とその異常についての基本的な知識を身につけることができる。</p>	
	社会・集団・家族心理学	<p>社会心理学ならびに集団心理学の目的である、社会的場面・集団的場面における社会的行動のメカニズムを理解し、予測し、これを制御するために、社会的行動の規則性ないし法則性を理解する。本講義では、①対人関係ならびに集団における人の意識および行動についての心の過程、②人の態度および行動、③家族、集団および文化が個人に及ぼす影響、を中心として学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	コア	発達心理学 I	発達心理学の基礎的な概念・用語と、胎児期から高齢期までの発達の概要について理解し、生涯にわたる連続した発達について、心理学における基本的な理論を理解する。発達心理学では、人の心が年齢を追ってどのように変化していくかを記述したり、このような変化を規定する要因について探求している。発達に関する基礎的な研究結果を紹介しながら、身体・運動、認知・言語、社会性・情動、自己概念など発達の各領域における基礎的理論と、乳幼児期から高齢期までの発達の特徴、および発達の規定因の詳細について学ぶ。また、発達に見られる多様性を説明する発達のモデル、定型・非定型発達の概念についても理解する。	
	臨床系	発達心理学 II	高齢者心理についての理解を深め、高齢者に対する関わり方や心理的支援に関する基本的な知識を身につけることを目的に、老年期の心理的特徴や発達の意味について、発達心理学だけでなく精神医学等の知見も含めて幅広く学ぶ。具体的には、①身体的生理的機能、認知機能、情動、パーソナリティ等の加齢変化、②家族やコミュニティにおける他者との関係性の変化、③老年期における心理的危機と死に関する問題、④認知症をはじめとする病理について理解する。	
		人体の構造と機能及び疾病	医療現場の心理職に必要である、①心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害、②がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病について学び、主要な身体疾患とその治療に関する基本的な知識を習得することを目的とする。人体各部の構造と機能の理解を基礎として、主要な疾病の症状、診断、病因、病態、治療、経過等について、主に臓器別に学ぶ。特に現在行われている実際の診断・治療について理解を深める。また、疾病とその治療による患者・家族の生活や心理面への負担・困難、妊娠と出産、人の成長と老化、心身症、各種障害、リハビリテーションの概要、健康政策などについて学ぶ。	
		精神疾患とその治療	代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から学ぶ。これからの心理臨床の実際の現場に必要な精神疾患の診断・治療などに関する基本的な知識を、できるだけ幅広く学び、精神疾患による本人と家族の困難や苦痛を理解し、どのような支援が必要かを実感する。さらに、精神疾患の重要な治療法である薬物療法、とくに向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について理解を深める。精神療法や医療機関との連携についても学ぶ。	
		障害者・障害児心理学	身体障害、知的障害及び精神障害の概要を学び、各障害について定義（概念）を明確にしたうえで、それぞれの障害に特有の発達上の課題、社会生活上で生じてくる様々な問題を理解すること、そして問題解決のための心理学的援助のあり方を理解することを目的とする。さまざまな障害のある人に心理学的援助を提供するにあたって必要な基本的知識を学ぶ。また、各障害について理解するために、障害の概念（状態像）やアセスメントの方法について学び、さらに、障害者・障害児の心理社会的課題および必要な心理学的援助のあり方について理解を深める。	
		臨床人格心理学	臨床心理学における人格（パーソナリティ）の諸理論を概観し、人格とは何かを理解し、人格がどのように形成され、発展していくのかについて学ぶ。本講義では、人格の類型論や特性論といった一般的なパーソナリティ理解に加え、心理に関する支援を要する者への心理支援や臨床実践上で必要となるパーソナリティ理解とその方法を学ぶ。また、心理療法や心理カウンセリングにおいてどのようにパーソナリティを捉え、心理支援へ結びつけていくかについても学ぶことで、心理に関する支援を要する者へのパーソナリティを臨床心理学的に理解することを目指す。	
		神経心理学	神経心理学は脳と行動との関係を探求する学問であり、「実験」「発達」「臨床」の3つの下位分野から構成されている。本講義ではまず、健常者を対象とした基礎的なラテラルリティ実験について学ぶ（実験神経心理学）。続いて、協調運動、言語、構成行為、空間認知、手指認知等の定型および非定型発達について学ぶ（発達神経心理学）。さらに、発達障害や認知症にみられる症状を神経心理学的理論に基づいて分析し、それらのアセスメント法や支援法を学ぶ（臨床神経心理学）。このような3分野の体系的学習により、神経心理学全体の理解が促進されるとともに、臨床における基本的な考え方を身につけることができる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 臨床系	心理学的支援法Ⅰ	心理療法ならびに心理カウンセリングといった心理学的支援の理論と技法についての基礎を学ぶ。心理に関する支援を要する問題や病理を理解した上で、代表的な心理療法ならびに心理カウンセリングについて学ぶ。本講義では、力動論、行動・認知論、人間性心理学などに基づいた心理療法理論の基礎について学ぶ。また、実際の臨床現場で心理学的支援がどのように行われているのか臨床事例を通して学ぶ。さらに、心理学的支援を有効に行うための良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法、治療関係や面接構造、プライバシーや倫理面への配慮といった心理面接の枠組みについて理解する。	
	心理学的支援法Ⅱ	心理に関する支援を要する問題や病理を理解した上で、心理療法ならびに心理カウンセリングといった心理学的支援の心理療法ならびに心理カウンセリングといった心理学的支援の理論と技法についての応用を学ぶ。本講義では、力動論、行動・認知論、人間性心理学などに基づいた心理療法理論の応用について学ぶ。また、実際の臨床現場で心理学的支援がどのように行われているのか臨床事例を通して学ぶ。さらに、心の健康教育や啓蒙活動といった予防活動、関係者に対するコンサルテーションならびに連携・協働についても学び、直接的な視点と間接的な支援が相互的に作用する心理学的支援の枠組みを理解する。	
	福祉心理学	福祉現場において生じる諸問題について、その背景を心理的・社会的観点から理解する。さらに、社会福祉の対象となる人々に対する支援を心理学的観点から考えることを目的とする。福祉の現場にはどのような領域と問題があるのかについて学ぶ。そのうえで、心理学的視点に基づき、領域ごとの問題をどのように理解して支援していくか、その実際について理解する。また、これらの理解に必要な虐待および認知症についての基本的知識も身につける。	
	教育・学校心理学	学校現場では、いじめや不登校の問題や発達障害など様々な問題や課題を抱えており、児童・生徒が抱える問題の背景を理解し、適切な支援をおこなうことが求められる。本講義では、教育現場において生じる問題およびその背景について学ぶ。さらに、児童・生徒個人への心理教育的援助方法だけでなく、保護者や教員に対して行われる心理的な支援・援助のあり方や機関連携など、教育現場における心理社会的課題及び必要な支援について理解する。	
	健康・医療心理学	健康心理学は、心理学の応用領域であり、精神的健康と身体的健康の両方を研究対象とし、健康の維持・促進を目指した学問領域である。健康心理学の基礎として、健康を支える要因とそのメカニズム、健康心理学における研究法について学ぶ。そして、ストレスと心身の疾病との関係、健康と関連するさまざまな感情やパーソナリティ、生活習慣や関連する社会的要因、健康における性差や医療の中で生じる健康問題、医療現場や保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援、災害時等に必要となる心理に関する支援等、さまざまなテーマを取り上げながら、健康・医療心理学への興味と理解を深める。	
	産業・組織心理学	職場や組織における人間行動について理解することを目的とする。さらに、職場において必要となる心理的支援およびその方法について理解する。組織における人の行動について、また、職場における心理学的問題と支援方法について、産業・組織心理学や組織行動学の知見をもとに理解を深める。	
	司法・犯罪心理学	犯罪心理学の学問的位置づけ、刑事司法制度や犯罪統計など犯罪心理学の基礎的な内容、犯罪原因に関する諸理論を理解することを目的とする。犯罪、非行、犯罪被害および家事事件についての基本的知識を学び、犯罪学の諸理論を理解するとともに、理論を批判的に吟味することで合理的・論理的な思考力を身につける。心理学が犯罪・非行領域でどのように応用・援用されているかを学び、司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援を理解する。警察、司法、矯正保護などの刑事政策に関わる諸機関の役割やそこで働く心理系専門職の実務について学び、精神障害者の犯罪、精神鑑定、裁判員制度、少年司法制度など、関連する諸問題についても理解を深める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	臨床系	心理的アセスメント（概論）	心理的アセスメント（心理査定）についての基本的な知識を身につけることを目的とする。心理査定、観察および面接の目的や倫理、方法や関わりなどを身につけ、心理的支援に必要なクライアントを理解する際の観点を学ぶ。また、心理検査の基本的な性質も講義形式で学ぶ。心理的アセスメント（心理査定）の目的、意義および倫理、心理的アセスメントに関する理論と方法について学ぶ。また、各種心理的アセスメント法の基本的な性質を理解する。	
		心理的アセスメント（実習）	心理的アセスメントを実際に実施し、アセスメントの実施方法、目的、結果の解釈方法を理解する。さらに心理的アセスメントの有効性と限界について学ぶことにより、心理的アセスメントについての理解を深める。本実習では、心理アセスメントの基本的な技能を学ぶために、知能・発達検査や人格検査（質問紙法、描画法、投映法）を、受検者または検査者として体験する。取り上げる心理テストの基礎知識を復習するとともに、実施法、結果の出し方、解釈法について学び、自身の心理アセスメントを行う。実施した結果を客観的な視点から解釈し、報告することにより適切な記録及び報告について理解する。	共同
		公認心理師の職責	公認心理師として活動していくために、知っておくべき基本的事項について学ぶ。公認心理師とはどのような資格なのか、また、どのような役割が求められるのかを理解する。そのうえで、法的義務や職務上の実践倫理、心理に関する支援を要する者等の安全の確保、情報の適切な取扱いについて理解し、習得することを目指す。さらに、公認心理師の活躍が期待される保健医療、福祉、教育など、各分野における具体的な業務について学び、多職種連携や地域連携の実際と必要性を理解する。自己課題発見・解決能力等、身につけるべき知識やスキル、さらに生涯学習への準備の必要性について理解する。	
		関係行政論	公認心理師に求められる法律・制度の知識を学ぶ。公認心理師は多分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）での活躍を期待されているため、心理学の専門知識・技術のみならず、これらの分野の具体的な現状を認識しておくことが大切となる。本講義では各分野の法律・制度の基本的内容を順次学習しながら、公認心理師の社会的な役割や関係性を広い視野から理解することを目指す。	
		心理演習	心理に関する支援を要する者等の支援についての知識および技能の基本的水準の修得を目的とし、コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等、具体的な場面を想定したロールプレイや事例検討を通して学ぶ。さらに、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、現実生活を視野に入れたチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解等、公認心理師資格取得のための4年次の「心理実習」を受講する前段階として必要な履修内容について、ケース検討やロールプレイ等の方法により、理解を深める。	共同
		心理実習	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野の学外施設において、参加および見学による実習を行いながら、各施設の機能・役割や職務内容について学ぶ。施設職員の講義や指導を受けることにより、施設の利用者・収容者等の実情、対象者の特性に応じた支援内容と方法、多職種連携及び地域連携、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、公認心理師としての職業倫理及び法的義務等について理解する。実習の中で既習の関連科目から学んだことを振り返り、実習の経験と関連づけ、また実習で得た経験や気づきから今後の自らのあり方を深く理解できることを目指す。	共同
		心理実習指導	心理実習を通して、体験的に学んだことを、心理に関する専門的知識および技能として整理し、体系化することを目的とする。学外施設での参加実習および見学実習を実施するにあたり、必要な知識や技能の習得および態度の育成について学ぶ。実習期間中は、グループによるディスカッションおよびスーパービジョンを実施する。また、実習終了時には、実習生各自が実習の総括、さらに実習内容を報告し、さまざまな分野の機関・施設についての理解を共有する。	共同
実用系	リスク心理学	日常生活の中で私たちは、様々なリスクに直面している。私たちが主観的にリスクをとらえる心理のプロセスを理解する。さらに、主観的に感じるリスクと実際のリスクの間に生じるズレにより生じる事象について理解を深める。リスクを私たちがどのように認知し、その認知に基づきどのような対応により安全を確保しようとしているのか、心理学で扱われる話題を中心に事例を通して学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 実用系	コミュニケーション論	コミュニケーションは、人と人との情報の相互作用を意味する、最も重要な人間の社会的行動の一つである。本講義では、コミュニケーションの基本概念を踏まえたうえで、言語的・非言語的コミュニケーション、対人コミュニケーション、マス・コミュニケーション、CMC、異文化間コミュニケーションなど、多様なコミュニケーションのあり方について学ぶ。合わせて、研究例や身近な事例をもとに考察することで、コミュニケーション活動の諸相に関する理解を深める。	
	グループダイナミクス	私たちは、様々な組織や集団に所属し、日常生活を送っている。人々の態度、行動や思考は集団から影響を受ける一方で、集団に対しても影響を与えている。本講義では、「社会・集団・家族心理学」の内容を発展させ、集団に関する諸理論について概観し、集団場面における人々の社会的行動や、個人が集団に及ぼす影響について学ぶ。さらに集団間関係についても理解を深める。	
	プロジェクトマネジメントの実践	プロジェクトマネジメントを通して、計画の重要性や問題解決の方法を体験的に学び、自ら考え抜く力を身につけることを目的とする。本講義では、プロジェクトを進める上で考えるべき、スケジュール、コミュニケーション、品質、コスト、資源、リスク等、多種多様な情報に基づき問題を解決する方法を学ぶ。また、ショートケースについてチームで討議を行い、問題発見力、問題解決力、ファシリテーション力を習得する。さらに、プレゼンテーションを実施することにより、的確かつ柔軟な説明力と応答力を身につける。	共同
	行動変容・ナッジ	セイラーが2017年のノーベル経済学賞を受賞したことで一躍注目を集めることになったナッジ(nudge)とは「選択を禁じることも、経済的なインセンティブを変えなくとも、人々の行動を予測可能な形で変える選択アーキテクチャーのあらゆる要素」のことである。本講義では、人間が意思決定をし、選択する「環境」のデザインと、それに基づく「行動」のデザインである選択アーキテクチャーを学ぶことにより、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、「人々がより良い選択を自発的にとれるように手助けする政策手法」を導入し行動変容を促進する方法に関して理解を深める。	
	消費者心理学	消費者心理学は、心理学とマーケティングの両側面から消費者行動の説明・予測・コントロールを行おうとする学際的アプローチと実践的応用を特徴とする学問分野である。本講義では、消費者行動についての代表的な社会心理学的アプローチの理論や研究成果、また対応するマーケティングアクションを紹介することにより、消費者行動の基礎的かつ多面的な学習を行い、人々の消費行動における、意思決定に関わる社会心理学的メカニズムについて理解する。また、マーケティングの基礎概念および購買行動についての考察を通して、多面的に消費行動を捉える能力を身につけることを目指す。	
	社会実践実習 I	キャンパス内での問題に気づき、解決策を立案し、実行する一連のプロセスについて、プロジェクトチームとしての活動を通して実践的に学び、プロジェクトおよびプロジェクトマネジメントに関する知識を深化させる。チーム活動を通して、プロジェクトの状況把握や問題の抽出、問題の分析、原因追求、対策立案、再発防止策について考え、コミュニケーションやチームワークの重要性などについて理解する。	共同
	社会実践実習 II	OG訪問およびインターンシップを通して、企業や業界について、さらには職種についての理解を深める。また、「プロジェクトマネジメントの実践」で学んだプロジェクトおよびプロジェクトマネジメントに関する知識が、実社会（企業活動）において、どのように活用されているかについて、インターンシップを通して学ぶ。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 実用系	マーケティング論	マーケティングは、企業が行う財・サービスの販売を拡大するための活動であり、消費者ニーズに基づいて売れる仕組みを構築し実行することをめざしている。本講義では、マーケティング・コンセプトの歴史的発展過程を学んだのち、マーケティング戦略として、4Pを用いたマーケティング・ミックス戦略、ブランド戦略、価格戦略、広告戦略について、具体的事例を通じて学ぶ。それにより、製品戦略、事業戦略、企業戦略へと拡大しているマーケティング活動に関する実践的なマネジメントのノウハウを身につける。	
	認知心理学	認知心理学は、外界からの情報をどのように取り込み、どのように処理するか、という人間の行動の背景にあるメカニズムを情報処理の観点から解明する学問である。本講義では、思考、推論、問題解決など人間の認知機能の特性やそのメカニズムについて「知覚・認知心理学」では詳しく扱われなかった認知心理学の応用的側面を学ぶ。また、隣接する脳科学、神経科学、人工知能などの他の学問領域で得られた知見を学ぶことにより、人間の知的活動について理解を深める。	
	言語心理学	ことばに関する様々な心理学的・言語学的研究事例の紹介と検討を通して、単語認知・文理解・文章理解・第2言語学習・読み書き能力といった人間が言語を扱う能力や運用のしくみ、発達にともなう言語習得過程、およびこれらの研究を支える研究法などを学ぶ。講義を中心に、模擬的実験や思考課題を経験したり、映像の視聴を通して人間が言語を持つに至った意味を考えることを通して、人が言語を扱うしくみについて多角的に学習する。	
	感性心理学	人間には、柔らかさ・美しさ・選好・快適さ・使いやすさといった主観や感性という心の働きが存在する。本講義では、感性とは何かを理解するために、感性の基礎となる人の感覚、脳の働き、身体の動きの基本的特性やそれらの解析方法を学ぶ。さらには、心理学の観点から、日々の生活や実社会における感性の役割について考察し、ロゴデザイン、プロダクトデザインやユニバーサルデザインなど、感性を活かした実社会への応用事例について理解を深める。	
	臨床社会心理学	臨床社会心理学は、社会心理学においてこれまで蓄積されてきた理論や知見を、臨床心理学で扱う人間の不適応行動に適用することにより、そのメカニズムの解明と臨床的な介入方法の検討をめざす学問である。本講義では、抑うつ、不安、妄想、不眠といった不適応行動や対人関係の障害を、自己過程、帰属過程、コントロールといった社会心理学における研究で蓄積された理論や知見に基づいて分析することにより、不適応行動の改善における社会的要因の重要性を学び、個人内過程や対人的過程を視程に入れた臨床実践の方法論を身につけることを目指す。	
	コミュニティ心理学	コミュニティ心理学のアプローチは、個人が抱える心理臨床的諸問題に対して、個人的要因だけでなく、個人を取り巻く環境的要因にも働きかけ、問題の改善をはかることを目的としている。本講義では、コミュニティ心理学の特徴である、「個人と社会に働きかける」ことを基軸に、問題を改善するための介入および支援方法やそれらの問題が発生しないための予防的アプローチについて学ぶ。さらには、個人とコミュニティの関係を理解し、人々にとって生活しやすい環境について考える。	
	経済心理学	経済心理学は、経済現象の背後にある心理的側面を研究し、経済的状況における人間の判断、選択、意思決定のメカニズムの解明をめざす学問である。人間の経済行動に関して、現在主流となっている新古典派の標準的経済学は、合理的経済人の仮定のもと、体系的なモデルや理論を構築してきた。本講義では、標準的経済学がアノマリーとして捨て去ってきた人間の「一見すると非合理的な行動や意思決定に対して、感情、ヒューリスティックス、認知バイアスなどの心理学の知見を導入することにより、記述的理論としての人間の経済行動のメカニズムの理解を目指す。	
	環境心理学	環境心理学は、自然や人工の環境とヒトの行動の関係を探究し、理解しようとする学際的学問分野である。本講義では、日常生活における環境との関わりの中で、その影響を受ける私たちの心の働きと行動について、主に心理学的な視点から学び、ヒトが環境をどのように知覚し、行動するのかについて学ぶことを目的とする。さらに、環境問題など社会的問題についても考える。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	研究系		
	メディアリテラシー	インターネット、テレビや新聞など、様々なメディアが存在し、多量の情報が提供されている現代社会において、自分が必要とする情報を収集する力が重要とされる。本講義では、メディアリテラシーに関する基本的な概念を学ぶ。その上で、社会問題や時事問題を題材に、情報を読む力を習得する。また、情報を読み解くだけでなく、収集した情報を整理、加工し、自ら発信するための力の習得も目指す。	
	心理学研究法	心理学研究の基本的な論理、プロセス、および研究アプローチについて理解することを目的とする。本講義では、心理学における実証的研究法として、実験法、質問紙調査法、観察法、面接法、検査法の基礎とその実際を、具体的な研究事例とともに学ぶ。また、データを用いた実証的な思考方法に関連する仮説生成・仮説検証、相関関係・因果関係、記述統計・推測統計等について理解を深める。さらに、人権尊重とインフォームドコンセント、秘密保持、研究の不正の禁止等、研究における倫理についても学ぶ。	
	臨床心理学研究法	臨床実践から知を導き出す「臨床の知」について理解することを目的に、臨床心理学のさまざまな研究法、学術論文の形式について学ぶ。さらに、臨床心理学における研究の目的、性質、倫理、さまざまな研究法について理解する。そのうえで、臨床心理学の研究論文や臨床実践における事例報告を通して「臨床の知」について理解を深め、実践力と研究力を身につけることを目指す。	
	社会調査概論	社会調査に関する基本的事項について学び、社会調査の企画から報告書作成まで、一連のプロセスを理解することを目的とする。社会調査の歴史や諸類型について学び、社会調査の目的や方法論について理解する。さらに、データ収集から分析までの過程に関する基本的事項を学ぶ。調査結果の記述やデータを読む上で注意すべき点を明らかにしながら、社会調査を実施するための一連のプロセスについて理解を深める。	
	心理学日本語文献講読	心理学のテーマを扱った日本語論文の読み方と読解の基礎について学ぶ。心理学の論文は一般的に、タイトル、要約、序論（研究史と研究目的）、方法、結果、考察、引用文献という構成になっている。この学術論文という形式にもとづいて心理学の主要な概念や理論、研究方法、分析手法等を学習することで、心理学の日本語文献を読解するための新たなスキルを獲得する。また、心理学および関連学問分野の研究論文における作法や、背景となる知識等についても理解を深める。	共同
	心理学英語文献講読	心理学のテーマを扱った英語論文の読み方と読解の基礎について学ぶ。各自がすでに習得している読み方のスキルを高めるだけでなく、英文を読む際の様々なアプローチを知ること、および科学論文で共通して使われる英語（scientific English）や専門領域内で使われる英語（technical term）をおさえながら読むことを通して、心理学の英語文献を読解するための新たなスキルを獲得する。また、心理学および関連学問分野の研究論文における作法や、背景となる知識等についても理解を深める。	共同
	心理学統計法	心理学で用いられる代表的な統計手法について理解するとともに、統計学的基礎概念や実験や調査の方法論的概念等を学ぶ。具体的には、心理学的研究で必須の記述統計および統計処理手法（t検定、分散分析、ノンパラメトリック検定など）について、具体的な研究データの分析例を通して学ぶ。また統計処理と実験計画との関係についても理解を深める。	
応用心理学統計法	心理学で用いられる統計手法について理解するとともに、統計学的基礎概念・実験や調査の方法論的概念等を学ぶ。心理学的研究や社会科学で必須の統計処理手法（回帰分析、主成分分析、因子分析など）についての考え方を理解する。また、具体的な研究データの分析例を通して、各分析手法について理解を深める。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	研究系		
	心理学実験	本実習では、心理学研究法で習得した研究手法（実験法や調査法、観察法など）の知識を用いて、理論に基づく仮説の立案、実験および調査の実施、データの収集・整理、データの分析・解釈を行い、報告書を執筆する一連のプロセスを自ら体験することで、数値化されたデータを通して心の働きを検討する実証的アプローチの習得を目指す。また、実験および調査から得られたデータの解釈に必要な統計に関する知識を深めるとともに、卒業研究に必要なスキルを身につける。	共同
	社会調査実習	本実習では、これまでに習得した調査法と統計分析の知識を用いて、質問紙調査の一連のプロセス（テーマ設定、文献レビュー・資料収集、仮説構築、調査設計、調査票作成、データ収集、データ分析・解釈、仮説検証、考察、報告書作成）を体験的に学ぶことにより、社会調査に必要な実践力を身につける。また、総括としての口頭発表および質疑応答を経験することで、高いプレゼンテーション能力とディスカッション能力の習得を目指す。	
	データ処理論Ⅰ	心理学や社会科学で、アンケート調査や実験を行った際、そのデータ処理になくてはならない統計的な検定の具体的な手順を理解し、パソコンによるデータ処理スキルを習得することを目的とする。心理学の研究で必須の記述統計および統計処理手法（t検定、分散分析、ノンパラメトリック検定など）について理解を深め、パソコンを使ったデータ処理方法について学ぶ。	
	データ処理論Ⅱ	心理学や社会科学で、アンケート調査や実験を行った際、そのデータ処理になくてはならない統計的な検定の具体的な手順を理解し、パソコンによるデータ処理スキルを習得することを目的とする。主に回帰分析、主成分分析、因子分析などについて理解を深め、パソコンを使ったデータ処理方法について学ぶ。	
	データ解析法	多量のデータが氾濫する現代社会において、それらのデータを分析、加工、整理するデータサイエンスの視点は極めて重要である。データ解析法では、心理学統計法および応用心理学統計法を履修した学生が、より高度な多変量解析法を身につけることを目的とする。多変量解析の基本的な考え方や主要な統計モデルを学習するとともに、パス解析や共分散構造分析、ロジスティック回帰分析、数量化理論、マルチレベル分析等について、具体的な分析方法と得られる統計量の解釈を学ぶ。	
	質的データ解析法	本講義では、心理学統計法および応用心理学統計法を履修した学生が、質的データに特化したデータ収集方法や分析方法を身につけることを目的とする。質的データの収集方法として、参与観察法やフィールドワーク、インタビュー等の実施方法を学習する。その上で、それらの手法によって得たデータを、ライフヒストリー分析、会話分析、ドキュメント分析、内容分析、グラウンデッド・セオリー等の分析手法によって分析し、得られた分析結果の解釈について学ぶ。	
	専門演習ⅠA	指導教員の指導を受けて、卒業研究を進める。研究の立案から実施、報告、評価までを演習形式で体系的に学習する。専門演習ⅠAでは、主に、卒業研究でとりあげる研究領域や研究テーマを設定し、設定したテーマについての文献収集や講読などをおこない、リサーチクエスションの設定を進める。また、研究方法やデータ分析方法など、研究実施に不可欠なスキルを演習形式やグループディスカッションを通して学ぶ。	
専門演習ⅠB	指導教員の指導を受けて、卒業研究を進める。研究の立案から実施、報告、評価までを演習形式で体系的に学習する。専門演習ⅠBでは、主に、卒業研究での研究方法やデータ収集方法について検討を進める。また、研究倫理に関する事項などについて理解を深め、研究実施に不可欠なスキルを演習形式やグループディスカッションを通して学ぶ。さらには、研究について発表をおこない、プレゼンテーション力の習得も目指す。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	研究系 専門演習 II A	指導教員の指導を受けて、卒業研究を進める。研究の立案から実施、報告、評価までを演習形式で体系的に学習する。専門演習II Aでは、専門演習 I Aおよび専門演習 I Bでの成果をもとに、研究実施の準備を進める。また、研究実施と論文執筆に不可欠なスキルを演習形式やグループディスカッションを通して学ぶ。さらには、研究について発表をおこない、プレゼンテーション力の習得も目指す。	
	専門演習 II B	指導教員の指導を受けて、卒業研究を進める。研究の立案から実施、報告、評価までを演習形式で体系的に学習する。専門演習II Bでは、それまでの成果をもとに、研究を実施し、研究結果をまとめる。研究結果をまとめるにあたり、卒業論文執筆に不可欠なスキルを演習形式やグループディスカッションを通して学ぶ。さらには、研究について発表をおこない、プレゼンテーション力の習得も目指す。	
	卒業研究	卒業研究は、大学での4年間の学びの集大成である。専門演習 I A・I B、専門演習 II A・II Bにおいて、指導教員の助言を受けて進めてきた研究を論文形式でまとめる。研究テーマを設定し、先行研究等の資料収集と分析、研究方法の検討、最終成果のとりまとめまでをおこなう。最終成果は、論文形式でまとめ、報告会にてプレゼンテーションを行う。	
学部共通科目	多文化社会概論	(概要) 「多文化社会」の歴史的、社会的背景について概観し、①政策、②市民活動、③日常生活という三つの側面から、「他者」との「共生」にまつわる課題および展望について学ぶ。すべての多様な住民が同じ生活者であるという視点で、メディアからの情報に惑わされることなく、また文献のみに頼らず、社会問題を公正に考察する力をつけ、無知からおこる偏見に気づき、社会問題に関わることの意義を実感し行動に移すことを目指す。 (オムニバス方式/全15回) (21 吉富 志津代/8回) 多文化社会の歴史的、社会的、制度的な背景と経緯について日本における基本的なことを学ぶ。 (48 野上 恵美/7回) 多文化社会に関する具体的な事例から課題および展望について学ぶ。	オムニバス方式
	社会貢献とボランティア	古くから奉仕と捉えられていたボランティアは、ボランティア元年と言われる阪神・淡路大震災を契機としてNPO法の施行に至った。それから20年以上が経過し、言葉としては身近になってきているボランティアという活動を理解し、個人、団体、企業などさまざまな主体の社会貢献やボランティアに関する基本的な知識を得るとともに、自分自身の関わり方も含めて具体的に考える方法について学ぶ。	
	虐待とソーシャルワーク	本講義は、「子ども虐待」を中心にその病理の背景と社会的対応について学ぶ。子ども虐待の相談対応件数は増加の一途であるがその背景を理解し、現代の虐待の特徴と発生する背景について心理的社会的側面から学ぶ。虐待の防止と予防に関する法律や制度、司法関与の動向について理解を深めながら児童相談所や要保護児童対策地域協議会の役割、相談体制の課題について学ぶ。虐待を受けた子どものケアや加害者である親の支援について専門職の役割を学ぶ。	
	スーパービジョン論	スーパービジョンとは対人援助の場で、経験のある職員（スーパーバイザー）から経験の浅い職員（スーパーバイジー）に行われる、専門職を養成するための教育と支援の方法である。スーパーバイザーとスーパーバイジーがスーパービジョン関係を築くことにより、スーパーバイジーの専門性の向上、自身の人間的な成長が図られる。講義では、スーパービジョンの目的と意義、方法（管理、評価、教育、支援）、実践上の課題等について学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 学部 共通科目	スクールソーシャルワーク	近年の子どもたちを取り巻く環境や子どもたちが抱える問題について理解し、学校現場にソーシャルワーカーを配置する意義を学ぶ。スクールソーシャルワーク実践に関連する実践理論・モデルおよび支援方法を学ぶ。スクールソーシャルワークにおけるマイクロ・メゾ・マクロレベルの実践の具体について学ぶ。	隔年
	多文化社会のコミュニケーション	多様な住民で構成される多文化社会において、「多文化共生」という言葉の広がりとともに、多言語・多文化にむけた取り組みが、さまざまな組織や機関の連携によって展開されていることを学ぶ。多言語・多文化な活動において、地域社会で政策およびNGO・NPOなど市民が自ら参画する形の活動に着目しつつ、テーマごとの事例をあげて、その意義や目的とともに、実際の具体的なコミュニケーションについての考察を目指す。	
	NGO・NPO概論	この授業の目的は、NGO・NPOに関する基本的な事柄について学ぶことである。具体的には、NGO・NPOという考え方について、NGO・NPOの歴史、仕組み、目指している社会についてなどNPO法の変遷も含めて学ぶ。この授業では、主に日本について取り扱うが、海外におけるNGO・NPOに関する事柄について取り扱うこともある。また、具体的な事例として、私たちに近しい兵庫県に拠点を置くNGO・NPOを見ていく。	
	ソーシャルビジネス概論	この授業の目的は、ソーシャルビジネスに関する基本的な事柄について学ぶことである。ソーシャルビジネスという考え方、仕組み、CSR(企業の社会的責任)やCSV(共通価値の創造)についてなどである。主に日本について取り扱うが、海外におけるソーシャルビジネスの事例を取り扱うこともある。また、事例として、身近な兵庫県で展開するソーシャルビジネスを見ていく。この授業でソーシャルビジネスとは何かということを知ることを学ぶ。	
	フェアトレード概論	この授業の目的は、フェアトレードに関する基本について学ぶことである。具体的には、フェアトレードという考え方、歴史、仕組み、目指している社会づくりについてなどである。主に日本の事例について取り扱うが、海外における事例について取り扱うこともある。また、私たちに近しい兵庫県に拠点を置くフェアトレード団体について見ていく。この授業を通して、フェアトレードと商業貿易の違いについて学ぶ。	
	共生の社会心理	共生社会の成立にかかわる心理的契機について理解を深める。民族意識あるいは自己のアイデンティティへのこだわりをいかに克服し「地球人意識」を獲得していくかなど、人間心理の面から共生社会の課題と打開策を歴史と現状から学ぶ。また、他者への攻撃性が生み出される心理的契機の解説に基づき、寛容による対立の克服など、紛争予防に向けた心理学の応用についても学ぶ。	
	ジェンダーと開発	この授業の目的は、「女性」を取り巻く課題、そしてそれを解決するための「開発」という考え方について学ぶことである。そのために、まずジェンダーという考え方について理解し、女性が置かれている社会的状況について学ぶ。そのうえで、女性が置かれている社会的状況を変えるために、国際機関や政府、そしてNGO・NPOがどのような取り組みを行っているかについて学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要			
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 基礎教養科目群 人文科学科目	神話・伝説の世界から	民衆の中から発生した文学の背景を見つめ、本質に触れながら作品を鑑賞し、多くの文学作品の根底に流れるものを読み取る力をつけることを目的とする。古代の人々は、文字を持たない時代から、生活の中に起こるいろいろな事象を、感動や信仰に結びつけて語り伝えてきた。それが神話や伝説として記録されたのである。古代の人々は一体どのようなものを神と感じ、伝えようとしたのだろうか。この授業では、古事記神話や伝説を読みながら現代の私達の生活の中にも、神話的なものや伝説が生きていることを知り、日本を理解する。	
	平安朝文学の世界	平安朝の文学を通して、当時の人々の生活・風俗や考え方に触れ、我が国の文学や文化についての理解を深めることを目標とする。 平安時代には、仮名文字の発達により、物語文学や日記文学・随筆など、さまざまなジャンルの散文学が開花した。この時代の人々は、何を考え、どのように生活していたのだろうか。恋愛は、家庭生活は、そして仕事は？——平安時代の文学作品を読み味わい、この時代を身近に感じることを通して、理解を深める。	
	鎌倉時代の文学への誘い	平家一門の盛衰の歴史を描いた軍記物語『平家物語』について学び、その文学的背景を複数の資料から読み解くことによって、日本の古典文学および日本文化への理解を深める。 『平家物語』を順次、取り上げて読み進めるが、そこに描かれる歴史的イベントのみ着目するのではなく、巻々から人々の歓喜と失意、執着と諦念、忠義と保身など、さまざまな生の諸相を辿ってゆく。同時代を描く歴史物語や女流日記、貴族の漢文日記などを参考資料として併読しながら、『平家物語』の叙述の独自性を考え、古典文学作品を読み味わう力を高めることをめざす。	
	平安時代の文学への誘い	平安時代に清少納言によって書かれた『枕草子』の「日記・回想章段」について学び、その文学的背景を複数の資料から読み解くことによって、日本の古典文学および日本文化への理解を深める。 『枕草子』の「日記・回想章段」を可能な限り年代順に取り上げ、清少納言の宮仕え人生を辿ってゆく。その際、同時代を描く歴史物語『栄花物語』や『紫式部日記』などを参考資料として比べ読みをしつつ、『枕草子』が書いたもの、書かなかったものを抽出して、その執筆意図を考える。作品の文学的基盤を検討しながら、古典文学作品を読み味わう力を高めることをめざす。	
	日常生活からの哲学入門	西洋と日本の哲学者のさまざまな議論を紹介しながら、「見る」「触れる」「感じる」といった日常にありふれた経験を分析する。これらの経験について考えた哲学者たちの議論の仕方を学ぶことによって、哲学的な考え方・ものの見方を身につけることを目的とする。何気ない日常生活の中にひそむ哲学的な問題を取り上げ、関連する哲学者の議論を学ぶ。まずは、ふだん当たり前のように感じていることに対して疑問を投げかけるところから出発する。その上で、新しい眼差しのもとでの現実を見つめ直していくような視点を、一つ一つ身につけていく。哲学の枠組みを通して現実を分析することで、日常生活の中にどのような問題が立ち現われてくるのか体験し、理解する。	
	現代フランスの音楽事情	フランスの音楽事情を通してフランスの一側面を学ぶと同時に、音楽と社会について考察できる力を培う。フランスの例から日本の音楽事情にも考えを巡らせることや、更には自らの専門領域に対する深い思考力を身につける。「芸術の都パリ」と言われるが、その表面的な煌びやかさだけでなくそれを支える背景、また社会における芸術の位置づけまで想像できるようにする。まず、フランスに関する基礎知識を学んだ上で、フランスと文化芸術ないしは音楽の関係について学習する。全授業回数のうち2/3程度は、公的な文化支援について学び、関連する事柄について視聴覚資料などを参照する。残りの1/3では、「芸術音楽」と「ポピュラー・ミュージック」というふたつの側面から、音楽作品の鑑賞を中心に行う。	
ミュージカル歌唱法	音楽によって感受性を豊かにし、表現することで積極性を養うことを目的とする。歌を通じて客観的に自分を理解し、それを表現し伝えることを体感する。 「サウンド・オブ・ミュージック」を教材に、歌唱の基本的なトレーニング、発声練習をし、作品の理解を深めると共に豊かに表現することの実現をめざす。		

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	人文科学科目	音楽の科学	音楽は今も昔も私たちの生活の一部であり、暮らしに彩りを添えてくれる。近年の研究において、音楽を聴く、歌う、演奏するといった活動を行っている時には、脳の様々な領域が働いていることがわかってきた。本講義では、音や音楽の科学的な側面と社会とのつながりに焦点を当て、音楽を享受する人間の本質の一端を明らかにすることを目的とする。各回の講義についてテーマを設定し、その内容を配信動画で説明する。また、各回のテーマに関する小課題に取り組み提出する。小課題の内容は適宜次回の講義でフィードバックを行い、他の学生の意見やコメントに触れることで視野を広げる。本講義では、高校までの音楽の授業では学習しない内容を多く含んでおり、音楽と脳科学の関係や音楽とともに生きる私たちの暮らしについて、多様な視点から考察していく。	
			フランスの音楽と芸術文化	芸術的創造の拠点となる都市としてパリは人を惹きつけ続けている。音楽を中心とする西洋の芸術文化を社会との関わりという視点を交えて体系的に学ぶことで、芸術文化について考察する力を養う。フランスの例から日本の芸術創造環境にも考えを巡らせ、更には自らの専門領域に対する洞察力を身につける。先ずフランスに関する基礎知識を学びパリという都市について考える。そして、パリで脚光を浴びた作曲家や作品を追いつながら、音楽を中心とする芸術文化と社会の関係について学習する。その際、歴史的には王室などの権力やキリスト教と音楽について見渡し、第五共和制以降は文化芸術政策として行われた具体的施策も紹介する。	
			先端芸術表現	膨大な情報そしてモノが溢れる現代社会において、芸術表現の手段となり得るメディアは多岐にわたる。先端芸術の「今」を理解し自ら表現することを通して、芸術表現の可能性に挑む。原始美術から現代美術に至るまで、人類が飽くことなく続けてきた表現の諸相を概観する。美術史の流れに照らして、現在の様々な表現へとつながる文脈を解説する。その上で、先端芸術表現の背景にある時代性をふまえていくつかの技法・材料による表現活動を行う。	
			自己発見アート	アート表現を使ったセラピー的学習。ものを創造し、表現していく過程から、普段の生活では自覚しにくい潜在的な自己を発見する。自分自身をうまく表現する術、自発的にものを考える力、さらには、人とうまくコミュニケーションをとる手段などを身につける。様々な方法で自己表現の可能性を追求する。鉛筆を使ったドローイングや、紙を使った造形、プロジェクターを使った現代美術の紹介や、アートや表現についてのディスカッションを行う。	
			未来造形	未来について考え、そのイメージを作品として表現することで、現代を生きる自分自身が未来を構築していくための一員であることを自覚する。既成概念に捕われない発想力や想像力の育成と、基本的な表現技術の習得を目的とする。未来について考え、想像し、そこから生まれるイメージを絵本や作品にして表現する。様々な素材や方法を使い表現の可能性を追求する。	
			歌舞伎鑑賞入門	日本の伝統芸能の一つである歌舞伎について学び、その魅力に触れるとともに、そうした芸能を育んできた我が国の文化についても理解を深めることを目的とする。歌舞伎は、江戸時代以来の歴史を持つ日本独自の演劇であるが、多種多様な娯楽があふれる現代においても、なお多くの観客に支持され続けている。時代の変化と共に新たな要素を盛り込み、現代も生き続けている歌舞伎の魅力を探るとともに、これから歌舞伎を見たい、どんな世界か知りたいといった初心者にも楽しめるよう、代表的な演目について、映像や資料を使い、エピソードも交えて、歌舞伎の見方を解説する。	
			日本の文化 I	自国の文化を学び、異なる文化的背景を持つ人々と知識を共有することは、現在のグローバル社会を理解するために有意義なアプローチである。この授業では、伝統的な日本文化と現代の日本文化の両方の重要な概念を学ぶことを目的としている。ディスカッションを通して自分の考えをクラスメートと共有し、日本文化を先入観にとらわれずに見直し、自分達の文化を考察することに重点を置く。「Long-Established Businesses」「Uniforms」「Homemakers of Japan」などをテーマとする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	人文科学科目	日本の文化Ⅱ	自国の文化を学び、異なる文化的背景を持つ人々と知識を共有することは、現在のグローバル社会を理解するために有意義なアプローチである。この授業では、伝統的な日本文化と現代の日本文化の両方の重要な概念を学ぶことを目的としている。ディスカッションを通して自分の考えをクラスメートと共有し、日本文化を先入観にとらわれずに見直し、自分達の文化を考察することに重点を置く。「Japanized Foreign Dishes」「Voice Actors」「Senior Citizens」などをテーマとする。	
		遊びの人類学	「遊びとは何か」、遊びを文化（約束事）の問題として考えることを目的とする。遊びに凝縮・刻印されている文化と社会を、異文化理解と自文化理解の展望のもとに「調べ・考え・まとめ・実践する」ことを進めてゆく。初めに、J.ホイジンガとR.カイヨワや早くから遊びに注目して教育的価値を見出していたプラトンやソクラテスの遊び論について整理しながら、俯瞰的に見ていく。次いで、人類学、歴史学における世界各地の民族・集団における遊び現象についての豊富な事例研究の蓄積を分析することによって、遊びの当該社会においてもつ意味や価値について明らかにしていく。		
		SNSから日本語を見る	身近な存在であるSNSの言葉そのものに焦点を当て、表現や表記などの用いられ方に一定の法則があることなど、SNSの言葉の面白さと特徴を知ることが第一の目的とする。また、SNSで用いられる言葉の特徴やコミュニケーションのあり方について、その面白さをレポートとして記述できることを第二の目的とする。 SNSで用いられている言葉は、一般的な書き言葉とは異なる表記・表現が多く用いられている。しかし、それらも私たちが日ごろ使っている日本語の一部であることに変わりはない。その特徴的な表記・表現を具体的に挙げて説明する。そして、それらの多くは無秩序に現れるのではなく傾向が認められることを確認する。また、SNSという身近な言葉の面白さを知るために、ミニ調査を行い、ミニレポートを作成する。		
	社会科学科目	現代世界の教育	現代世界の主な教育事情に注目し、それらにみられる特徴を明らかにし、世界の教育の動向を知ることによって、日本の教育の課題についてともに考えることを目的とする科目である。世界の主だった教育事情の概要およびそれとの関連で日本の教育の課題について受講生が理解し、説明できるようになることを到達目標とする。 世界の教育を、できるだけ視覚的、体験的に学習し、他の受講生の意見を共有しながら、世界や日本の教育が有する世界観・教育観の多様性を理解することをめざす。主に、ヨーロッパ、アメリカ、アジアの国や地域を対象とする。		
	差別と暴力のない世界をめざして	急激な変化を見せている現代社会において、未来世代の子どもたちと共に新しい人権・平和文化を育むことは、教養教育に課せられた大事な仕事である。そのために、人権・平和に関する諸問題について研究を行い、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求する人間形成のあり方を探求する。 現代社会を生きる子どもと、子どもたちを取り巻く環境の検討から、人権感覚や平和を阻害している諸矛盾を解明することを目指す。そして、そこで明らかとなった今日的な課題を克服するのにふさわしい人権及び平和問題について研究活動を行い、その教訓を学び取る。そのことを通じて、人権・平和文化が根差す新しい社会を形成していくことに貢献する共通教養のあり方を究明する。			
	メディアに映る女性	様々なメディアが映し出す女性の今を「送り手」と「受け手」の両方の視点から探り、真実に迫るスキルと習慣を養うことを目的とする。新聞を中心に雑誌、インターネット、SNSなど様々なメディアから「女性」をキーワードに記事を取り上げ、同じニュースがメディアによってどのように報じられているか、差異があるならその違いはどこから生まれるのか、それぞれの記事がどのように真実を切り取り、記事として構成されているかを考える。			
	生涯福祉論	学生が、福祉における「ゆりかごから墓場まで」の生涯を通して日常生活で「快い生活とは何か」というサブテーマを考えながら、授業内容に関係する基本の福祉制度を知る。授業の約3分の2は、身近な生活をテーマに生涯福祉を「快い生活とは何か」を考えながら学習する。日本やアメリカでの社会の出来事、講師の経験談、著書、新聞スクラップ、既にサイトに公開されているYouTubeの閲覧、そして他の受講生の一部の匿名の課題等を用いてテーマに関する状況や制度について学習する。そして、自分にとっての「快い生活とは何か」を考え、最終的に授業内容を通して「自分はどう生きるか」を考える。残りは、提示された新聞スクラップ記事を用いて事前・事後学習に取り組む。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目	社会福祉とボランティア	<p>学生が、福祉における医療、高齢者の介護、障がい者、そして貧困の領域で、「よりよい生活の確立」と、そのためのボランティアについて考える。サブテーマである「生きる力」について各領域で考え、ボランティアが「生きる力」にどのように繋がるのか具体的に考えることを目的とする。</p> <p>ボランティアについての基礎的な知識を学んだ後、ボランティア経験のある学生から実際に経験したことを紹介してもらい、受講生のそれぞれの立場でボランティアの意義や動機など、深く考える時間を設ける。それ以外の授業内容の基礎的な知識、制度や事例については、新聞スクラップ記事、講師の経験談や事例（日本やアメリカでの）、著書、そして既にサイトで公開されているYouTube等を用いて各学習領域について深く考える。</p>	
		福祉レクリエーションの実践	<p>福祉レクリエーションとは、高齢者や障がい者に多く見られる生活支援を必要としている人々に対して、身体的・精神的な健康を意図して行われるレクリエーションの一分野である。とすれば、専門職に就く人間にのみ必要と特別扱いされ敬遠されがちな分野であるが、コミュニケーションやレクリエーションの方法を実際に体験しそのスキルを身につけるとともに、学生自身がおかれている家庭環境や社会環境を通じて、そのスキルや考えがこの社会で生活するすべての人間に必要なことであると理解することを目的とする。前半はレクリエーションゲームを体験しながら、コミュニケーションの変化や自分から他者へのアプローチについて学ぶ。後半は高齢者向けの「作る」レクリエーションを体験しながら、高齢者の理解と関わり方について学ぶ。</p>		
		子育てと家族関係	<p>家族の中には、夫婦、親子、兄弟姉妹などといったさまざまな関係が存在している。将来、親として子どもに接する自分像、あるいは家族像を構築するために、青年期から成人期における女性の発達をこれらの家族関係とのかかわりでとらえることにより、現在の家族の一員としての自分を再確認することを目的としている。</p> <p>現代社会における「家族」は女性のライフスタイルの変化などの影響を受け、その形態も変化してきている。家族の意味と機能をふまえ、子育てという選択を自らの人生の中でどのように位置づけるのか、また、家族の中の人間関係がどのように影響し合っているのかについて講述する。さらに、家族をとりまく現代的課題を紹介する。</p>		
		子育てと母性の気づき	<p>現代は、女性の社会進出によるライフスタイルの変化や、日常生活における乳児との接触機会の減少などの影響により、「産む」「育てる」ことが、個々の選択により委ねられる時代になったといえる。これをふまえた上で、出産というライフイベントに対する興味を喚起することを目的としている。母性本能、育児本能という言葉がある一方で、育児意欲の低下についての問題が世界的に一般化しつつあることも事実である。本講義では前半で子どもの発達について、特に変化の著しい乳幼児の身体発育、運動能力や感情の発達を、後半で母性に関するデータを紹介したり、子育て中の母親の問題をとりあげ、心理学的観点から講述する。</p>		
		環境心理学入門	<p>学生が身の回りの環境と私たちの心の働きとがどのように関連するのかを学び、理解できるようになることを目的とする。私たちの心の働きは身の回りを取り巻くさまざまなものとの関係から影響を受けているが、その影響は必ずしも意識しやすい「モノ」との関係からとは限らない。人と人との距離、建物や通路の形が作り出す空間、コミュニケーションの方法など、意識化が難しいものからの影響も大きい。この授業では、私たちの心の働きを環境との関わりの中で考察する。その際、環境とは、地理的・物的な環境だけでなく、身の回りの他者に代表される社会的環境、インターネットなどの情報的環境、さらには、環境そのものが持っているシンボリックな意味を指す。授業で取り上げるトピックは、環境の知覚や空間行動などの基礎的な事柄から、環境問題や防犯・防災行動、SNSでの対人行動まで、比較的広範な事柄について取り上げる。</p>		
現代社会と憲法	<p>日本国憲法の理念、体系について学ぶとともに、日本国憲法が具体的にいかなる形で日常生活に影響を与えているかを知ることによって、法的な思考プロセスの基礎を養うことを目的とする。各回の該当項目につき、パワーポイントで作成した資料を掲げつつ、要点を説明する。主要な論点については、判例等の具体例を示しつつ、掘り下げた説明を行う。必要に応じて最新のトピックにも触れ、憲法の理念を日常生活の具体的事象に落とし込むプロセスを紹介する。</p>				

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目		
		教養としての法律	初めて法律を学ぶ学生に対して、法律とは何かを学んでもらうとともに、身近な事例を題材として、法律が生活とどのように関わっているのか、いろいろな角度から考えてみることを目的とする。日常生活に根差した具体的な事例をもとに、法律のしくみについて学ぶ。また、法律は時代とともに変化する学問であることを理解するため、講義では裁判員制度や法改正による選挙権者の年齢の変化など、最新の状況を反映したテーマを扱う。さらに、法律に関係する事件や事例で近年耳目を集めるものがあれば、積極的に取り上げることで、法律問題に興味を持ってもらう。	
		暮らしと法律	初めて法律を学ぶ学生に対して、法律とは何かを学んでもらうとともに、身近な事例を題材として、法律が生活とどのように関わっているのか、いろいろな角度から考えてみることを目的とする。日常生活に根差した具体的かつ現実的な事例をもとに、法律のしくみについて学ぶ。取り上げるテーマは、暮らしと関係をもとに大別して、人権・生活・犯罪の3つに分け、それぞれのテーマについて法律がどのように日常生活と関わっているのかを意識しながら、事例とともに学ぶ。また、法律に関係する事件や事例で近年耳目を集めるものがあれば、積極的に取り上げることで、法律問題に興味を持ってもらう。	
		女性と子どものヘルスケア	(概要) 思春期から老年期までの女性に特有な健康課題、および健康を増進し、疾病を予防するためのセルフケアについて学ぶ。さらに子どもの成長に伴う身体的特徴、病気や事故の予防のための手立てや対策、罹りやすい病気や症状に対するケア方法について学ぶことを目的とする。 (オムニバス方式/全15回) (51 北尾 美香/8回) 子どもの成長に伴う身体的特徴、病気や事故の予防のための手立てや対策、罹りやすい病気や症状に対するケア方法について講義する。 (52 南口 陽子/7回) 思春期から老年期までの女性に特有な健康課題、および健康を増進し、疾病を予防するためのセルフケアについて講義する。	オムニバス方式
		消費者生活論	学生が充実した消費生活を営むために、確かな目で商品・サービスを選択し、安全・安心な豊かな生活を手にすることができるようになることを主な目的としている。また、自身の消費行動が国内だけでなく世界の経済や環境に影響することについて学び、SDGsを達成するために消費者市民としての行動について考察することにより、卒業後の社会生活に活かせることを目的とする。前半は消費生活における問題やしくみ、対処法について解説する。消費生活に関連した資格取得も視野に入れ、消費者政策や法律を学び、消費者トラブルにあわないための正しい知識を習得できる内容とする。後半は、日常生活に関わりの深いテーマを取り上げ、消費者市民として、一人ひとりが社会でどのように行動するのが望ましいか、具体的に学ぶことができる内容とする。	
		英語で学ぶやさしい経済学	経済学の基礎知識を日本語と英語で学び、将来のキャリアに活かせる教養を身につけることを目的とする。テキストから経済学の基礎知識を学び、それを発展させて日常生活・時事ニュース・世界の動向に関連付け、グループでリサーチ、ディスカッション、分析を行い、その結果をクラスでシェアする。従来の英語読解の授業ではなく、英語を使って、経済学のコンセプトを学ぶ。	
英語で学ぶお金の知識	大学生生活や将来のライフイベント、(就職、結婚、育児、老後)などに備えて、必要なお金の知識を日本語と英語で学び、自分の生き方にあったお金の活用方法を身につけ、合理的なライフプランを設計できる、ファイナンシャル・リテラシーを身につけることを目的とする。日本語教材からパーソナルファイナンスの基礎知識を学び、その知識を英語教材を使って発展させる。日常生活・時事ニュース・世界の動向に関連付け、グループでリサーチ、ディスカッション、分析を行い、その結果をクラスでシェアする。従来の英語読解の授業ではなく、英語を使って、パーソナルファイナンスのコンセプトを学ぶ。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	社会科学科目 我々の暮らしと日本の産業	産業とは何かを経済との関係でとらえた上で、日本の産業の移り変わりについて学ぶ。また、産業に対して政策が果たした役割について考え、日本の産業が抱える問題や課題を浮き彫りにする。さらに日本の第二次産業および第三次産業のなかから特徴的な産種をとりあげ、その歴史、特徴、課題等を学ぶとともに、今後の産業の姿を展望する。まず産業の定義や分類について明確にするとともに、日本において現在に至るまでの産業発展を達成した経緯を歴史的に概観する。次に、日本の主要な産業を取り上げ、各産業特有の現状と課題について解説する。また、産業情報の入手、分析方法についても示し、課題において各受講生が自ら興味ある産業を調査できるようにする。	
		メディア技術と文字デザイン	メディアテクノロジーと文字（書体/タイプデザイン）の歴史を紐解きつつ、メディアテクノロジーの進化が、人々の知覚にどのように関与してきたかを考察する。それらを通して、人々の「みる」行為を意識するとともに、自身の情報発信のあり方（デザイン）を見直し、よりよい発信のための思考を身につけることが、本科目の目的である。下記1～4の内容を具体的な事例とともに解説をしていく。 1. 視覚メディアを中心としたメディアテクノロジー史（写真、印刷、映像）、2. グラフィックデザインの基礎（主にタイポグラフィ）、3. 20世紀の表現技術（テクノロジーアート、メディアアートを中心とした現代美術）、4. 21世紀の表現技術（デジタルテクノロジーと表現）	
		まちづくりと地方自治の役割	地方自治制度の概要と住民の暮らしやまちづくりのための取り組みを知り、行政施策の課題と解決策を考察する。地方自治に関する制度の概要について、地方自治法や身近な行政サービスをまじえて解説する。 住民の暮らしやまちづくりのために、地方自治体が果たしている役割や取り組みについて、地方自治体のホームページや公表資料も参考にして理解を深める。地方自治体の仕事が、自らの暮らしと密接なかかわりがあることを実感するとともに、行政施策の問題点や課題を見つけて、その解決策を自己の考えでまとめる。また、地方公務員に求められる地方自治に関する基礎知識を学ぶ。	
	自然科学科目	文化を創造する数学	文化を創造してきた数学の世界を知的探究することを通して、社会人としての基礎的教養を伸長することを目的とする。具体的には江戸時代の日本の数学「和算」から今日的な数学の話題まで、数学のよさを見出したり、解法を説明したりする数学的活動を通して、大学入学までに学習してきた数学の意味や意義を考察する。前半は、日本が世界に誇り貢献してきた数学の内容（『塵劫記』など）と現代の数学との関連について考察する。後半は、今日の世界や数学との関連のある話題について考察する。いずれも実際の問題を解決しながら、これまで学んできた数学の意味や意義を問い直す内容である。	
		生命科学入門	「生物」「いきもの」に関わるテーマについて、自分の身の回りの事柄を科学的に考察し、知っている事実からその現象を連想し理解することで、「生物学」「生命科学」に対する探求心を養うことを目的とする。「生命」とは何か？ どのようにできてきたのか？ 自然とどのようにつながっているのか？ など、自分が毎日「生きている」ことをあらためて考えてみるテーマを用意する。ニュースなどで「生命」に関する報道を聞いた時に、考えたり調べたりする初めの一歩になると同時に、専門講義に不安のある学生にとって「生物学」「生命科学」への第一歩となるように講義する。	
		生活の中の物理学	身の回りで見られる題材から、日常生活の素養となる物理学を習得する。論理的／数理科学的な考え方で自然を眺めたり、応用する力を養う。物理に限らず、科学的なりテラシー能力を得られるような広い話題から講義を進める。虹はどうしてできるのか、飛行機はなぜ飛べるのか、電子レンジのしくみは、など素朴な疑問を大切に、日常生活の基礎に潜んでいる物理法則や理論を、トピックごとに掘り下げて解説する。また、自然現象に対する純粋な興味・疑問を持ち続けることの大切さも伝えたい。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	自然科学科目	最先端物理学が描く宇宙	
			微生物がつくる発酵食品の不思議	
			薬の歴史と未来	オムニバス方式
			薬とからだ	オムニバス方式
		物理学の歴史的な進展も交え、我々が現在までに得ている「宇宙」の観測的描像と理論的描像を紹介する。論争によって発展をつづけた科学的世界観や、宇宙物理学の諸問題を理解する。現代物理学の2つの柱である相対性理論・量子論を紹介し、宇宙が膨張していること・ブラックホールが存在していることはどうやってわかったのか、素粒子の確率解釈が必要となった理由は何かなど、物理学の根源的な問題を（数式ではなく）論理的な展開を軸に解説する。宇宙の階層構造を説明したのち、歴史的な話に入る。近代科学の発端、そして相対性理論と量子力学が描く現代物理学の内容を紹介し、最先端の宇宙像を紹介する。話題となる科学ニュースの解説も適宜行う。		
		私たちの生活の中で当たり前になっている食品が、どのようにして作られているのかについては、あまり知られていない。そこで、“食品がどのように作られているのか？”、“発酵食品とは何か？”、“微生物がどのように食品に関与しているのか？”など不思議な謎を解く講義を通して、食品をより理解することを科目目的とする。「微生物学」「化学」「生物学」「食品学」「食品加工学」の要素を合体させ、“発酵食品がどのように作られるのか？”また、“微生物の発酵作用によってどのような変化が生じているのか？”“そもそも微生物とは？”“私たちの生活に微生物はどのようにかかわっているのか？”などの疑問を明らかにする。さらに、発酵食品以外の身近な加工食品についても学習する。		
		（概要）近代から現代にわたる薬学の歴史を通じて、生命現象と薬のかかわり、社会と薬の関わりを理解し、医療における薬の在り方について考える。薬に関する歴史的事項、現在の医療における薬、今後の医療で期待される薬に関するトピックを取りあげ、個人での調査を基にグループワークで内容を掘り下げ、今後の薬のあるべき姿を考える。 （オムニバス方式／全15回） （26 萩森 政頼／3回） 薬の歴史に関する導入講義を行なったのち、薬についての調査研究のグループワーク・発表の演習を行う。 （27 矢野 義明／12回） 現在使用されている薬に関する導入講義を行なったのち、薬についての調査研究のグループワーク・発表の演習を行う。第10回～第15回は、まだこの世には存在しないが未来の医療での使用が期待される薬に関し、研究調査プラス想像力も働かせて、仮想の新薬開発企画の立案を目標にグループワーク・発表の演習を行う。	オムニバス方式	
		（概要）薬は生きていく上で、多くの人が使用するため、本講義では薬や身体に関する正しい知識を身につけ、医薬品を適切に使用することを目的とする。まず医薬品の概要を示し、各疾患で使われる治療薬やその作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。 （オムニバス方式／全15回） （28 吉田 都／8回） 医薬品とは何かについて説明し、神経系に作用する薬、抗炎症薬、骨・カルシウム代謝や免疫・アレルギーに作用する薬の概要を示し、その作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。 （55 小島 穂菜美／7回） 循環器系、血液・造血器系、泌尿器系・生殖器系、呼吸器系、消化器系、代謝系、内分泌系、感覚器系、皮膚のそれぞれに作用する薬の概要を示し、その作用メカニズム、それぞれの疾患に合った薬の形、服用方法を説明する。	オムニバス方式	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	自然科学科目	<p>(概要) 身近な疾患や治療薬、薬の飲み合わせについて、Q&Aを交えながら概説するとともに、安全かつ効果的にセルフメディケーションを実践するために必要な情報、要指導医薬品・一般用医薬品等について説明する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(29 田内 義彦/10回) セルフメディケーション、要指導医薬品・一般用医薬品等について解説する。</p> <p>(30 栗原 晶子/5回) 身近な疾患、治療薬、相互作用、薬の飲み合わせ、患者から多く寄せられる質問に基づく薬の使い方について解説する。</p>	オムニバス方式
		国際理解科目	<p>韓国文化の理解</p> <p>韓国の文化と社会について基礎的な知識をはじめ、多様な韓国文化に対する理解を含めることを目標とする。韓国・朝鮮半島における歴史の基礎知識を含め、「文化」というフレーム・ワークに注意を払いながら、韓国におけるサブ・カルチャーというものをテーマ別に分けて取り上げる。特に、現代の韓国文化だけではなく、その源泉ともなる伝統文化にも注目し、「韓国文化」全般に対する理解を深める。</p>	
		<p>中国文化論</p> <p>豊かな奥深い中国文化の基礎知識を概説することを目的とする。第一部分「風土と民族」(第1～3回)は、多様な環境から生み出された文化、移動と融合によって形成されてきた「中華民族」の変遷を説明する。第二部分「伝承と沈殿」(第4～6回)は、中国文化を伝承する最も重要な媒体である漢字について解説する。第三部分「家族と統合」(第7～9回)は、中国人の家族・宗族制度とこれを基礎とした社会のあり方を解説する。第四部分「教養と娯楽」(第10～12回)は、教養として文学と絵画、人々の心を引きつける演劇の魅力映像によって感じてもらう。第五部分「心と体」(第13～15回)は、中国人の多様な宗教信仰、パワーの源である中華料理の魅力を伝える。</p>		
		<p>国際協力入門</p> <p>国際協力が何故必要なのか、また国際協力はどのように行われているかについての基本的な知識を提供することを目的としている。前半部に、国際協力が何故必要なのか、その目的は何なのかを検討する。その後、基本的な国際協力の歴史や仕組みを説明していく。後半は、具体的な事象を例として、前半部で修得した国際協力の仕組みが実際にどのように機能しているか、また問題点は何なのかなどを考察する。また、多くの学生が関心を持っている事項があれば、後半の内容を変更して議論することも検討し、学生の関心に応えるようにする。</p>		
		<p>世界の中の日本人</p> <p>普段あまり意識することのない文化が自己形成や心のしぐみにどのような影響を与えているのか、また文化の中で生きる人間の生き方が、どのように文化や社会を維持・変革しているのかを分析・考察できるようになることを目的とする。まず、自己イメージや自己形成に文化がどのような影響を与えているのか、また差別や偏見に文化がどのように関わっているかについて概説する。その後、結婚や育児などの身近な事柄が、文化によってどのように異なるのか、また、日本や日本人は、他国と比較して、どのような特徴があるのかについて考察する。</p>		
	現代トピック科目	<p>モラルジレンマから考える私</p> <p>日常生活には様々なモラルジレンマがあり、これらは正解がはっきりしないことも多い。社会の中で生活するためには、自分の意見を明確にするとともに、他者との議論を通じて、自分の意見を見つめ直すことも必要となる。本授業ではこのジレンマ過程を実際に経験しながら、自分と異なる意見にも耳を傾ける態度を養い、自分自身について見つめ直すことを目的としている。提示したジレンマ課題について、ランダムに賛成か反対かのどちらかに割り振られる。その立場のデータや資料を集め、レポートを作成する。ディベート判定会では、各自のレポートを公開し、互いに読みあい、クラス全体としてのディベート判定を行う。</p>		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	基礎教養科目群	現代トピック科目 女性のためのマーケティング	身近な事例にもとづいてマーケティングの基本を習得し、マーケティングへの理解と興味を深めて、将来的にマーケティングに関わる業務で活用できることを目的としている。前半はマーケティングの定義と成り立ち、マーケティングの基本概念（STP、マーケティングミックス4P等）について、後半はマーケティングの応用理論としてマーケティングマネジメント（サプライチェーン・営業・リレーションシップ・ブランド・ソーシャル・サービス等）について学ぶ。講義内容を深く理解する為に、身近な商品・サービス事例を取り上げ、概念・理論と関連付けて説明する。	
		Current Affairs in Japan I	日本の様々な時事問題に関連するトピックを、日本人学生と海外からの学生が共同で学び、考え、議論する機会を提供する。メディアや学術論文を読み、日本が直面している様々な社会的・文化的問題や課題について考察する。「日本の学校教育」や「女性の仕事観や管理職の格差」「日米の医療制度」など様々なテーマを用意し、学生同士の議論を通じて日本と海外の共通点や相違点を検討する。	
		Current Affairs in Japan II	日本の様々な時事問題に関連するトピックを、日本人学生と海外からの学生が共同で学び、考え、議論する機会を提供する。メディアや学術論文を読み、日本が直面している様々な社会的・文化的問題や課題について考察する。テーマは日本のアイドルや教育制度、領土問題など様々ある中から学生の興味関心に応じて設定し、学生同士の議論を通じて日本と海外の共通点や相違点を検討する。	
ジェンダー科目群		セクシュアリティ入門	この科目の目的は、セクシュアリティという概念への着目を通して、性の多様性に関する知識と意識を高め、自分も含めた一人ひとりの違いを尊重できる感覚を培うことである。セクシュアリティに関する基本的用語を説明し、身体的、心理的、社会的などさまざまな側面からセクシュアリティを概観する。また、人権にまつわる歴史的な出来事を示し、多様な性のあり方について考察する。基本的には講義形式で進めるが、リアクションペーパーやレポートの共有を通して、他の人の意見や感想を聞く機会を設け、できる限り対話のある授業とする。	
		女性の身体とセクシュアリティ	ジェンダーの理論やセクシュアリティに関する事柄を理解し、自分の身体や性について考察できるようになることを目的とする。ジェンダーに関する理論や日本社会における女性が抱える問題について概説する。また、セクシュアリティに関する概念や若者の性行動や性意識について考察し、LGBTsについての理解を深める。最後に、女性が罹りやすい障害についての情報を共有し、それらへの対処法について考察する。	
		メディアに見るジェンダー	メディアの中にある具体的な事例を通して、ジェンダーの理論や問題を分析することにより、自分自身の中のジェンダー意識を再考できるようになることを目的とする。女性が被害に合うことが多いドメスティック・バイオレンスや女性に多い依存症、また母娘問題などの身近な問題を、漫画やエッセイを通して学習する。また、固定観念やイメージがいかにジェンダー意識に影響を与えているのかを、メディアを通して検討する。尚、この授業は双方向型・参加型の手法を用いる。	
		女性が輝く社会づくり	働く女性を守る法と権利の現状を理解したうえで、その生き方に自信と誇りを持って活躍できる社会への変化の意義と課題を学ぶ。女性活躍推進法の内容を説明し、働く女性の権利を学ぶ。女性が活躍できる社会への変化がなぜ必要なのか、その意義、および、法による権利で十分なのかなどについて考察する。以上を踏まえたうえで、女性にとって働きやすい職場の条件を探り、進路選択に活かすことができるように、アクティブ・ラーニングによって、知識をどう応用していくのかを考える。	
群キャリアデザイン科目		女性のためのライフプランニング	自らの夢を実現するために、何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える。また、キャリアについてどう戦略的に考え行動するか、女性としてどう生きるかを重要なポイントととらえ、有意義なライフプランを考える。まずライフプランニングの大切さを知り、学生の間にすべきこと、社会人として求められる力を理解して、自分が到達、習得できているかを知る。その後、女性を取り巻く社会環境を学習して、自らの理想のライフプランを確立する。また、円滑なコミュニケーションのためアサーティブコミュニケーションや正しい日本語も学習する。その後、世界の動きを知るため時事問題を学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	キャリアデザイン科目群	自己アピールトレーニング 自分自身を最大にプレゼンテーションすることを目標とするために必要な知識や技能を身につけることを目標とする。まず社会や企業が求める人材を知る。次に自分の長所を明確に出せるプレゼンテーションが面接でできるよう、発声、立ち居振る舞い、ウォーキング、敬語、スピーチトレーニングを行う。実技や実践に重きを置き、ビデオ撮影、フィードバックをすることにより、より確実にスキルを身につける。		
	キャリアビジョンと人物評価	雇用情勢は、有効求人倍率や失業率といったマクロ統計と密接に関連し、日本経済の動向を知るための大きな手がかりの一つである。この授業では、日本の雇用情勢や経済動向を俯瞰し、将来に向けたキャリアビジョンを描くとともに、ビジネスにおける意思決定手法の一つであるSWOT分析を適用した人物評価の技法を理解し、構造化面接法を用いて相互理解のあり方を実践的に学ぶ。		
言語・情報科目群	言語リテラシー科目	英語コミュニケーションⅠ	英語で話すことに慣れていない学生が、英語を用いて、積極的にコミュニケーションを図る態度を身につけ、身近な話題について会話する基礎的な力を培うことを目的とする。授業はすべて英語で行う。講師やクラスメートとのペアワークやアクティビティ等を通じて、基本的な会話を練習する。また、会話を円滑に進めるコツを学び、できるだけスムーズに話す練習をする。	
	英語コミュニケーションⅡ	英会話学習に関心があり、基礎的な英語力がある学生が、日常の身近な話題や、物事について、よりスムーズに会話の「キャッチボール」を楽しむ力を身につけることを目的とする。また、会話に必要な文法事項の復習や、語彙力の強化も同時に行う。授業はすべて英語で行う。授業では、できるだけ長く会話を続けたり、主体的に話したりすることを意識して、講師やクラスメートと英語でのやりとりを練習する。また、基本的なプレゼンテーションの方法やコツを学び、練習をする。		
	英語コミュニケーションⅢ	コミュニケーションスキルを高めることはスピーキングとリスニングの自然な一部である。この科目では旅行、気候、健康、文化、社会に関連するテーマについて知識を深める。批判的思考を通じて様々な集団の人々の持つ視点を見つけることを学ぶ上でコミュニケーションに対する認識が重要視される。興味深い考えが多く含まれるテーマが取り上げられ、受講生は考え、議論することを求められる。		
	英語コミュニケーションⅣ	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。アジア地域の諸問題、特に東アジアに関する問題を取り上げる。テーマは旅行、家族観、環境、都市生活、ビジネス、食文化、娯楽などを扱う。テーマは基本的に授業担当者が選択するが、受講生はテーマの選択と研究、発表をする場合には好きなテーマを選び、「ディスカッションリーダー」として授業内で共有する。		
	英語リーディングⅠ	初級レベルの学生がパラグラフの構造や読み方のコツを知り、効率的、かつ確実に英文の内容を理解できるようになることを目的とする。様々な英文を読み、文のパターンを理解し、英文の論理的な読み方を学ぶ。文法事項や表現を復習するとともに、語彙力も培う。学習したリーディングストラテジーを使用し、多岐にわたるトピックに関する英文を読み、英文読解能力、語彙、文法力を高める。またトピックに関するライティング活動を通してアウトプットも行う。		
	英語リーディングⅡ	様々な話題・形式の英文を読み、長文を理解するトレーニングを行う。パラグラフの要点を読み取る方法(スキミング)を学び、必要な情報を収集する力(スキヤニング)を身につける。専門分野の英語文献を理解するための素地を培うことを目的とする。精読と多読アプローチを組み合わせ、スキミングやスキヤニングなどのリーディングスキルに加えて、短い意味のまとまり毎にスラッシュを入れて前から順に理解するフレーズリーディング(速読)の技術を学ぶ。また、リーディング課題のシャドーイングや音読も行う。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		英語ライティング I	メールやLINEメッセージなどの日常的なライティングをはじめ、ネット利用の際に発生する「書く」やりとりにも活用できる語彙やフレーズを、「英作文」の練習を繰り返すことで習得し、短いセンテンスを用い、自分の意見を伝えることができるライティングの基礎力を身につけることを目的とする。英語でメールを書く際に様々な状況で役に立つ表現を学ぶ。特に、相手を気遣ったり、相手との人間関係に配慮する「コミュニケーション」を重視し、さらに、英語文化の発想にも留意しライティングに必要な総合的な事柄を学ぶ。	
		英語ライティング II	エッセイやニュース記事など多種多様なジャンルの英文を読みながら、使用語彙・表現・パラグラフの成り立ちなどを学び、自分の意見・提案・説明など様々な状況に応じ、論理的な英文を書くために必要な文章構成力を身につける。	
		TOEIC演習 I	TOEIC未受験者を含め、初級レベルの学生が、各設問形式に慣れることを目的とする。授業では演習問題を通じて、各パートの設問形式を理解するとともに、TOEICに頻出する単語や表現と基礎的な文法事項を学ぶ。また、リピート練習や音読練習を行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。	
		TOEIC演習 II	基礎的な英語力があり、TOEICの試験形式にある程度慣れている学生が、多くの模擬問題にふれることで、さらなるスコアアップを目指すことを目的とする。授業では、タイムマネージメントを意識しながら演習問題に取り組み、各パートを解く上での解法スキルをマスターする。また、正答の根拠を明らかにすることで、正答率アップと応用力を身につける。リピート練習や音読練習も行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。	
		TOEIC演習 III	上級レベルを目指す学生が、難易度が高い問題に数多く取り組むことにより、一層のスコアアップを図ることを目的とする。授業では、高度な情報処理能力が問われるPart3、4、7を中心に大量の問題演習を行い、英語の処理スピードを上げることでスコアアップにつなげる。また、不正解の選択肢の間違っている理由を明確化することで正答率アップと応用力を身につける。リピート練習や音読練習も行い、既習表現を定着させる。毎回単語テストと演習テストを行う。	
		TOEFL演習	大学・大学院留学を目指している、あるいは、よりアカデミックな内容の英語を学びたい学生が、TOEFLの問題形式に慣れ、目標点数取得に必要な語彙力・リスニング力・リーディング力を獲得することを目的とする。Section1対策としてリスニングのPartA、B、C、Section 2で問われる文法知識問題、Section 3対策となる300～400wordsの長文読解等を始めとするTOEFL ITP形式の問題に取り組みながら、テストの形式に慣れる。毎回小テストを行う。	
		TOEIC(初級)	TOEIC試験の形式に慣れ、英語力の向上と共に効率よくスコアアップをはかることを目的とする。TOEICの問題形式に慣れるために、よく用いられるテーマや語彙、又どのような状況で使われるのかといった背景知識も併せて学ぶ。スコア500点を取得するために正答しなければならない問題と、現時点では解く必要がないハイスコアを目指すための問題とを瞬時に判断し、限られた試験時間を無駄にしないためのタイムマネージメント力を身に付ける。	
Basics for Presentation I	本科目は演習形式で授業を進める。バランスのとれた高い英語力(話す・聞く・書く・読む)＋社会人基礎力を身につけることを目標に3年間に渡り学習を継続するチャレンジコースにおいて、プレゼンテーション能力は必須である。コース初年度にそのベースを築くために必要な項目をテーマ毎に学びながら、実際のスピーチを繰り返して行い「人前で話す」ことに慣れる訓練を行うことを目的とする。TOEIC 550-600点程度の英語力の習得と、腹式呼吸を身につけ適切な音量で話すことができ、英語で簡単な内容のスピーチを行えることを目標とする。「発信するスピーチ」の練習と講演会などの司会進行の方法を学ぶ。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		Basics for Presentation II	本科目は演習形式で授業を進める。バランスのとれた高い英語力（話す・聞く・書く・読む）＋社会人基礎力を身につけることを目標に3年間に渡り学習を継続するチャレンジコースにおいて、プレゼンテーション能力は必須である。コース初年度にそのベースを築くために必要な項目をテーマ毎に学びながら、実際のスピーチを繰り返し行い「人前で話す」ことに慣れる訓練を行うことを目的とする。TOEIC 600-650点程度の英語力習得と、英語で即興スピーチを行いながら聴衆の反応をコントロールすることを目標とする。前期に引き続き、短いスピーチを繰り返し行うとともに講演会などの司会進行の方法を学ぶ。	
		Grammar for Communication	英語の読解力、作文力、コミュニケーション能力向上に必要な不可欠な文法・構文の知識を修得する。文法演習により文の構造への理解を深め、情報の意味や意図を正しく把握することができる。また、TOEICの文法・語法問題のスコアアップを目指す。各文法事項の練習問題を解き、理解が不十分な箇所を重点的に学ぶ。また、それらの文法事項に関連したTOEICの文法・語法問題にも取り組む。	
		Reading & Writing	さまざまなトピックやスタイルのリーディング課題を通して、興味や背景知識の幅を広げ、情報量の多い英文を速く、正確に読むことができ、また、英文パラグラフ・ライティングの構成法を学習し、自分の考えを英語で表現することができることを目標とする。英文を短い意味の固まりごとにスラッシュを入れて区切り、前から順に理解するフレーズリーディングのスキルを習得する。また、パラグラフの典型的な文章構成や表現方法を学び、reader-centeredを意識した読みやすい英文を書く練習を行う。授業外では、図書館で自分のレベルに合った多読教材を選び、直読直解を基本にできるだけたくさん読む。	
		Speaking & Listening I	対話を成功させるための様々なコミュニケーション方法を学び、聞きとれるが話せない表現を話せるようにすることを目的とする。学んだ表現をすぐに会話の中で繰り返すことによってスピーキングとリスニングのスキルを向上させる。様々なシチュエーションでのコミュニケーション能力を短期間で身につける。	
		Speaking & Listening II	「Speaking & Listening I」で学んだスキルを使い、コミュニケーションスキルのさらなる向上を目的とする。スピーキング力を高め、複雑なシチュエーションでスムーズな会話ができるようになり、またリスニング力を高め、実際に話されているような英会話を聞き取れるようにすることを目的とする。このようなスキルを磨くことで、効果的かつ自信を持ってコミュニケーションがとれることを目標とする。	
		Speaking & Listening III	「Speaking & Listening I・II」で学んだコミュニケーションスキルのさらなる向上を目的とする。英語で自身の経験やアイデアを用いながら、意見を発する自信をつけていくことを目標とする。学生はスピーキング力の達成状況を記録するツールを使い、学習を進める。授業内だけでなく授業外でも英語を使う機会を増やす。	
		Presentation	プレゼンテーションは、創造的なアイデアや個人的な意見、興味深い情報を人々に伝えるためのものである。この授業ではメディアと科学技術、社会と人間との関係、健康と環境、旅行と文化、教育などのトピックを取り上げ、効果的なプレゼンテーションスキルを身につける。	
		Writing I	この授業では、英語のライティング能力を向上させ、質の高い文章が書けるようになることを目指す。効果的な文章構成スキルを学び、語彙や表現、文法などライティング能力を身につける。様々なジャンルやスタイルの英語文章を紹介した上で、学生の興味、関心に応じてトピックを設定し、多くの文章を書く。また、学生どうしのディスカッションを通して英語のスピーキングとリスニングも向上させる機会も設ける。	
Writing II	「Writing I」で学んだライティング能力をさらに発展させ、質の高いエッセイを書く能力を身につける。序文、本文、結論といった英作文の構成に加えて、テーマの立て方や、自らの考えを効果的に表現する方法などを学ぶ。また、実際に英語の文章を作成し、語彙や表現、文法を効果的に使用する方法を学ぶ。様々なトピックについてのエッセイを書くことに加えて、TOEFLなどの資格対策も行う。また、学生どうしのディスカッションを通して英語のスピーキングとリスニングも向上させる機会も設ける。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		English for Careers	英語を使うのは、英語を母国語とする人々だけではない。外国人と接する機会のあるキャリアでは、英語を母国語としない人々の間でもコミュニケーション言語として英語が使われている。本授業では、日本のさまざまな「仕事の現場」で、英語を使ってコミュニケーションを図っている人々を事例に取り上げる。キャリアで英語を使うにあたって不可欠な単語や言い回しを学習すると同時に、英語がどのような役割を担っているかを理解する。電話・メール対応といった、直接キャリアで英語を使うことを想定した練習も行う予定である。	
		Reading & Discussion	現代社会が抱える様々な問題についてテキストおよび参考資料を読んだ上で、意見を述べたりディスカッションできるようにすることを目標とする。現代の社会問題に関する幅広い知識を「読み」を通して得ると同時に、他の意見を尊重しつつ自分の意見を発信し考えを深める。エネルギー問題、移民問題、女性の社会進出、能力給など現代の社会問題に関するテキストを読み、物事を批判的に考えるスキルを学びつつ、英語で自分の意見をまとめたり、それを基にディスカッションする。	
		Global Communication I	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。世界各地の社会問題をテーマとする。それらのテーマについてディスカッションすることでテーマに対する理解を深めるだけでなく、グローバルなレベルで必要なコミュニケーションのための素養を養うことを目的とする。授業で学ぶべき重要なテーマは講師が選択するが、受講生も自分でテーマを選び、研究して授業で発表することができる。授業で取り上げるリーディング教材は信頼性のある英語のニュース報道を使用する。	
		Global Communication II	授業は受講生のレベル、関心、目標に対応した内容で行う。Global Communication I のディスカッションのテーマを発展させ、さらに広範囲な世界各地の社会問題をテーマとする。それらのテーマについてディスカッションすることでテーマに対する理解を深めるだけでなく、グローバルなレベルで必要なコミュニケーション力を培うことを目的とする。授業で学ぶべき重要なテーマは講師が選択するが、受講生も自分でテーマを選び、研究して授業で発表することができる。授業で扱うリーディング教材は信頼性のある英語のニュース報道を使用する。	
		Current Events I	時事問題は新聞やネットニュース、ラジオ、テレビなどであらゆる角度から報道されている。受講生が自身の意見の説得力を高めるために情報収集をする際、様々な情報源を活用する力が大事である。この科目では、流行や多数派の意見がどのように自分の考えに影響を及ぼしているか見極めることが主要な学習の一つである。	
		Current Events II	この授業では教育、雇用、健康、文化、宗教に関する時事問題の肯定的な面と否定的な面について知識を深める。受講生はテーマの内容とそのテーマが誰に関係するかについて発表するが、その際にはコミュニケーションに対する認識が重要視される。受講生は、時事問題に影響を受ける少数派の人々、難民、子ども、高齢者などの特定集団それぞれの視点を理解する。	
		Reading & Critical Thinking	クリティカル・シンキングを踏まえたリーディングトレーニングを行い、より深く「読む」力を身につける。Critical Thinking (CT)とは、「何事も鵜呑みにせず、自分の頭で考えること」である。本授業では、英語リーディングにCTを応用し、科学的・客観的に物事を捉える力を身につけることを目的とする。クリティカル・シンキングをベースにしたリーディングのための語彙を学び、ディクテーションにより、細部まで音の確認をしたのち、リーディング作業に入る。またクリティカル・シンキングとは何かを考え、リーディングやディスカッションを行う。	
Career Workshop	大学入学後から現在までの自身を振り返り、卒業後の進路についてどのように思いが変化したか（あるいは一貫していたか）について自身の言葉で語り、グループで討論しながら、自らの考えを明確にするとともに仲間の意見を通じて新たな考え方や新領域について学ぶ。自己表現と相互理解のためのコミュニケーション力の総仕上げを行うことを目的とする。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目	ドイツ語 I	学生がドイツ語の骨組みを理解できるようになることを目的とする。テキストをもとに、「聞く・話す・読む・書く」の技能全体をバランスよく学習する。また対話練習によってコミュニケーション能力を身につける。学生が、ドイツ語圏の文化的背景を具体的に理解できるように視聴覚教材を使用する。ドイツ語をはじめて学ぶ人に、発音・文法の説明・練習を通じてドイツ語の読解力・コミュニケーション能力を養成する。また、レーゼテキストを活用した会話練習も行う。それと同時に、学生がドイツ語の学習によって、ドイツという国自体、その文化や価値観に興味を持てるように、コラムやビデオ教材を使い様々な情報を積極的に紹介する。	
			ドイツ語 II	ドイツ語コミュニケーション能力を養成し、ドイツ語検定試験4級の合格レベルの実力を養う。教員が各課の文法を説明し、受講者の理解度を確認する。新たに学ぶ文法については練習問題を通じ定着を図る。そのうち、受講者はテーマに沿った対話を作成し、発表する。数課ごとに、小テストを実施し、内容を理解できているかを確認する。また、視聴覚教材を使ってリスニングを鍛錬し、簡単な読み物で語彙力や表現力のバリエーションを習得する。	
			フランス語 I	初めてフランス語に触れる学生が、フランス語の基本的な構造を理解することを目的とする。テキストをもとに、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能全般をバランスよく学習する。また、テキストとは別にフランスのさまざまな風俗、習慣、文化等の最新情報を映像で紹介していく。この授業を通して学生がさまざまな表情を持ったフランスを発見し、フランスへの関心がさらに増すことを期待している。授業では「暗記」よりも学生の「理解」を前提とし、授業の指針としたい。文法については必要に応じてプリントを配布し、練習問題を通じて各文法事項が確実に身につくよう指導していく。	
			フランス語 II	フランス語 I で修得したフランス語の基本の発展を目的とする。文法知識を補うとともに、単語面でも充実をはかることを目的とする。テキストをもとに、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能全般をバランスよく学習する。また、テキストとは別にフランスのさまざまな風俗、習慣、文化等の最新情報を映像で紹介していく。この授業を通して学生がさまざまな表情を持ったフランスを発見し、フランスへの関心がさらに増すことを期待している。	
			フランス語 I A	初級文法及び日常生活に必要な様々な表現を学びながら、「聞く」「読む」「話す」力を培い、簡単なフランス語でのコミュニケーションを可能にすることを目的とする。またフランス語という言葉語を学ぶ事を通して、フランスの文化や風土への理解・関心を深める。授業では、まずはフランス語の音と文字に慣れる為に、発音上の主な規則を学ぶ。大体3週で1課のペースで進めるが、適宜履修事項の反復練習を取り入れる事でさらに理解を深めるように努める。またテキストで学んだ事項の応用能力を高める為に、学生同士のペア会話練習・発表やフランス語による質疑応答等も随時行う。	
			フランス語 I B	初級文法及び日常生活に必要な様々な表現を学びながら、「聞く」「読む」「話す」力を培い、簡単なフランス語でのコミュニケーションを可能にすることを目的とする。またフランス語という言葉語を学ぶ事を通して、フランスの文化や風土への理解・関心を深める。授業では、まずはフランス語の音と文字に慣れる為に、発音上の主な規則を学ぶ。大体3週で1課のペースで進めるが、適宜履修事項の反復練習を取り入れる事でさらに理解を深めるように努める。またテキストで学んだ事項の応用能力を高める為に、学生同士のペア会話練習・発表やフランス語による質疑応答等も随時行う。	
			中国語 I	初級レベルの中国語を習得する。発音、基礎文型を学び、「読む・聞く・書く・話す」の総合的な中国語力を身につけ、実際に中国語を使って基礎的な会話が出来ることを目的とする。前半は、主に発音方法を学び、音読練習を重ねながら、中国語の正しい発音ができるよう練習する。中盤、後半は、中国語の基本語彙、基本文型・表現を学ぶ。これらの総合的な習得により中国語の活用力を高める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	言語リテラシー科目		
		中国語Ⅱ	準中級レベルの中国語を習得する。基礎的な中国語力のある学生が、日常より多くの場面で中国語を使って会話できる力を身につけることを目的とする。会話に必要な語彙およびより高度な表現を学習する。前半は、主に「中国語Ⅰ」で学習した発音、会話に必要な文法事項の復習、その内容を使っての会話を行う。中盤、後半は、より高度な表現、語彙を学ぶ。中国語の背景にある中国文化、風俗習慣、現代中国事情にも触れ、中国語及び中国への理解を深める。	
		イタリア語ⅠA	イタリア語の骨組を修得することを目標とし、テキストをもとに、「聞く・話す・読む・書く」の技能全般の初歩をマスターする。また、イタリアの生活文化に触れることでグローバルな視点で活躍するためのリテラシーと基礎知識を修得する。授業はイタリア語の初歩を、文化的背景を交えつつ、旅行先などでの状況設定を使い、楽しく会話方式で学ぶ。具体的にはカンツォーネやイタリア映画、イタリア語の絵本や新聞記事、Webサイトなどを紹介しながら学ぶ。	
		イタリア語ⅠB	「聞く・話す・読む・書く」の技能全般の初歩をバランスよく学習し、簡単な日常会話、自己紹介、旅行会話ができるようになるレベルの実力を養うことを目的とする。授業ではロールプレイを設定したコミュニケーションの表現を通して、主体的にイタリア語での会話ができるように導く反復練習を行う。またイタリアの文化に触れ、理解を深め、将来の留学・研修にも役立つ実践的基礎力を培う。	
		スペイン語Ⅰ	スペイン語を初めて学習する者を対象に、スペイン語文法の基礎を身につけ、これを用いて平易な文章を理解し、さらにスペイン語による日常会話の習得を目的とする。授業では、スペイン語圏の国々の歴史や文化的背景といったトピックなども適宜取り上げ、学生が語学の外へも興味を広げていくことを目指す。各回で取り上げられるモデル文、および語彙や文法事項を習得し、多くの問題やアクティビティをこなすことによってこれらを定着させる。また、モデル会話を繰り返し聞き、リピートすることで、スペイン語の音に慣れることを目指す。	
		ハングルⅠ	韓国語の基礎を学び、コミュニケーション能力を身につけ、社会的文化的背景を理解する。初めにハングル文字の読み書きを身につけ、ハムニダ体・ヘヨ体の名詞文とその否定、ハムニダ体の用言文、疑問詞の使い方、基本的な助詞、数字を含む表現などを学ぶ。過去形、尊敬形、命令形など、文末の文体や時制の変換、補助語幹の着脱が素早くできるように練習する。発音を重視しながら、身近な会話表現を習得する。	
		ハングルⅡ	韓国語での意思疎通に必要な中級の語尾や語彙を習得するとともに韓国語での情報発信能力と聴解能力をつける。合わせて韓国や日本の文化的な内容も学ぶ。 文法は連体形や変則活用を用言を学んだ後に、テキストに沿ってさまざまな語尾や表現を学ぶ。コンピュータやスマホ上でのハングルの入力の方も習得する。韓国語の作文（レポート）を書き、添削を通じて正しい韓国語の書き方を学ぶ。	
		特別英語演習Ⅰ	学生が英語を母語とする社会において英語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。アメリカ分校またはオーストラリアで3週間、集中的に英語および異文化の研修をする。午前中は英語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加する。英語学習や異文化経験を通して欧米の文化・歴史・習慣を調べ、同時に自国の文化と比較する。	集中
特別英語演習Ⅱ	学生が英語を母語とする社会において英語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。アメリカ分校またはオーストラリアで3週間、集中的に英語および異文化の研修をする。午前中は英語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加する。英語学習や異文化経験を通して欧米の文化・歴史・習慣を調べ、同時に自国の文化と比較する。	集中		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	特別中国語演習Ⅰ	中国語を母語とする社会において中国語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。中国（台湾）の協定大学で2週間、集中的に中国語および異文化の研修をする。午前中は中国語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加したり、現地学生と交流する。言語習得を通して、中国（台湾）の文化、歴史、生活を知り、同時に自国の文化等と比較することができる能力を養う。	集中
		特別中国語演習Ⅱ	中国語を母語とする社会において中国語によるコミュニケーション力をつけることを目的とする。中国（台湾）の協定大学で2週間、集中的に中国語および異文化の研修をする。午前中は中国語を中心に学び、午後は文化理解のための授業や文化活動に参加したり、現地学生と交流する。言語習得を通して、中国（台湾）の文化、歴史、生活を知り、同時に自国の文化等と比較することができる能力を養う。	集中
		特別ハングル演習Ⅰ	韓国社会において生きた韓国語を学び、文化体験を通してその言語や文化を理解できるようになることを目的とする。韓国の協定大学で韓国語および韓国文化の研修を3週間行う。授業は韓国語の会話、聴き取り、読解、作文の4技能を集中的に学習する。午前中は韓国語授業を受講し、午後には韓国の伝統文化を実体験する。韓国の人々の考え方・感じ方について考察し、東アジアにおける日本文化の位置づけを再認識する。	集中
		特別ハングル演習Ⅱ	韓国社会において生きた韓国語を学び、文化体験を通してその言語や文化を理解できるようになることを目的とする。韓国の協定大学で韓国語および韓国文化の研修を3週間行う。授業は韓国語の会話、聴き取り、読解、作文の4技能を集中的に学習する。午前中は韓国語授業を受講し、午後には韓国の伝統文化を実体験する。韓国の人々の考え方・感じ方について考察し、東アジアにおける日本文化の位置づけを再認識する。	集中
	情報リテラシー科目	Accessデータベース基礎	データベースソフト、Microsoft Accessの操作方法と活用方法およびタッチタイプを修得する。データベースの設計から基本的なデータベースの作成、データベースの活用までを、実習を交えて学ぶ。毎回10分程度タッチタイプの練習を行い、キーボードを見なくてもタイプできるよう練習する。	
		情報社会を生きる技術	パソコンやスマートフォンでインターネットを利用する上での情報セキュリティについて学習する。情報セキュリティやインターネットで使用されている技術など、授業で提示されるテーマについて自ら調べ、講義でまとめる。その時々に応じてトレンドな項目について取り上げ、問題点を考え、対処方法を調べる。授業中に数回小テストを実施する。	
		Webデザイン基礎	この科目では、ホームページの作成に利用されるHTML言語の基礎を学び、ホームページの仕組みを理解することが目的である。さらに、HTML言語を用いて、オリジナルのホームページが作成できるようになることが、この科目の目的となる。毎回の授業では、Webページを作成する際に利用するHTML言語の基本を段階を追って学習する。具体的には、Webページ作成に用いるHTML言語の命令であるタグを基礎的なものから応用的なものまで学習する。多数の例題演習を通じて段階的に学習し、その成果物としてオリジナルのWebページを制作する。	
		Webデザイン応用	Web制作の基礎知識を土台にして、CSSを利用した実践的なWebサイトの制作技術を学ぶ。Webサイト制作の実習を行い、サイトコンセプトに応じたWebページを効率よく構築する技法を学習する。これにより今日のWebサイトの仕組みを理解し、仕様に応じたWebサイトを構築する手法を習得する。前半はWebサイト制作例題にそって、Webサイトの制作手法と、CSSによる効率的なデザイン手法を中心に学ぶ。後半はWebサイト掲載用の写真編集、JavaScriptなどインタラクティブ要素の導入、CSSレイアウト機能とレスポンシブデザインについて実習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	言語・情報科目群	Scratchによるプログラミング	プログラミングを学習することにより論理的思考ができるようになり、問題解決能力を高めることを目標とする。授業で使用するプログラミング学習環境は、米国MITで開発されたScratchとよばれるものである。簡単なスカッシュゲームなどを作成しながら論理的な考え方の学習を行う。	
		グラフィックデザイン基礎	DTPなどグラフィックデザイン分野で、必要不可欠な技術となったコンピュータによるデザイン描画について、その基礎技法を習得する。DTP業界でデファクトスタンダードであるAdobe Systems社のIllustratorを用いた作品制作を実習し、その基礎制作手法を習得する。Illustratorでの描画操作の実習から、オリジナル作品の制作を行う。初期は図形描画技法を実習し、オリジナルマークを制作、中期は文字・段落の表現技法を実習し、オリジナルCDラベルを制作する。後期は立体表現やグラフ描画など発展的な制作手法を学び、オリジナルのカタログを制作する。	
		フォトレタッチ基礎	写真表現において、必要不可欠な技術となったコンピュータによるフォトレタッチについて、その基礎技法を習得する。写真業界でデファクトスタンダードであるAdobe Systems社のPhotoshopを用いた作品制作を実習し、その基礎制作手法を習得する。Photoshopでの写真加工実習から、オリジナル作品の制作を行う。初期は描画機能と文字機能を実習し、オリジナルバナーを制作、中期は写真の合成手法を実習し、オリジナルのファンタジー写真を制作する。後期は汚れの除去や色調の補正手法を実習し、オリジナルの合成写真を制作する。	
		データサイエンスの基礎とExcel	データサイエンスの基礎として、人文科学、社会科学、自然科学、いずれの分野においても重要となる統計学の基本的な考え方と統計解析の手法を演習形式で習得することを目的とする。前半の授業では、設定されたテーマについて内容を配信動画で説明する。また、テーマに関するExcelの演習問題に取り組み提出する。授業の後半では、実際に行われたアンケート調査データを分析し、データの可視化から現状を分析したり、課題の解決策を提案するなど、課題演習に取り組む。また、それらの内容からレポート（Word）およびプレゼンテーション資料（PowerPoint）を作成し、第三者にわかりやすく説明する表現内容について学習する。	
		データサイエンスの応用とExcel	「データサイエンスの基礎とExcel」の発展科目として、推測統計学と多変量解析の基礎について学習する。また、ビッグデータ時代の到来により、大量なデータを活用する能力が必要とされているが、本講義ではデータによる問題の発見、調査の計画、データの収集と分析、結論の導出など、一連の過程を体験し、データに基づいて課題を解決する能力を身に付けることを目的とする。前半の授業では、配付資料をもとに説明を行い、Excelを用いた統計解析を実施する。後半の授業では、地域企業と連携し、企業から提供されたデータセットを小グループで分析する課題演習を行う。また、その分析結果をパワーポイントにまとめ、最後にグループ全員でプレゼンテーション発表を実施する。課題演習を行うにあたり、必要に応じて現地調査を行う場合もある。	
	データリテラシー・AIの基礎	AI・データサイエンスに関して興味を持ち、AI時代に身に付けておくべき素養を習得し、日常や仕事の場で使いこなせるようになる。本授業は、eラーニングシステムを利用し、自身で広い様々な視点からデータサイエンス・AIに関しての基礎的な知識を学習する。社会で起きている変化について学び、データ・AIの活用領域や技術、利活用の最新動向について学んだあと、実際にデータを扱う。また、データを守る上での留意事項を学ぶ。	メディア	
健康・スポーツ科目群	健康・スポーツ科学科	スポーツと栄養	スポーツ選手における体力の維持、競技成績向上のために、トレーニングとともに適切な食事が重要である。そのために必要な基礎的栄養学知識を身につけ、競技スポーツ、健康の維持・増進のためのスポーツにおける食事に関しても理解を深める。知識の習得と共に、指導の場での応用方法や必要となるスキルを会得する。栄養学の基礎から学び、運動時に利用される栄養素について理解を深める。目的に合わせた食事計画について、スポーツ指導者として理解すべき科学的根拠から学習する。アスリートに多い栄養障害、ジュニア期の栄養教育などを踏まえた実践方法を習得する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	健康・スポーツ科目群	健康・スポーツ科学科目	生涯スポーツ論	この授業の第一の目的はスポーツに関するさまざまな視点からの知識を学び獲得すること。さらに、今後のライフステージにおける豊かな社会生活にそれらの知識を活かすことである。スポーツに関する知識の伝達が授業の中心となる。基本的な事柄から、今まで考えることがなかったようなスポーツに関するトピックスを提供していく。毎回提示された資料を「熟読」し、自己の理解に基づく小レポートを期限内に提出する。担当者とのやりとりやディスカッション、アクティブラーニングとして各自の資料検索を通してさらに理解を深めていく。	
		スポーツと現代社会	スポーツの歴史や文化現象を通して、スポーツの文化的特質や社会的役割を理解する。スポーツの成り立ちや文化的特性等の基礎的内容の確認後、学校体育との相違や運動部活動の諸問題など身近なスポーツ活動の問題からオリンピックやドーピングなどのスポーツの社会的問題に関わる事象を取り上げ、その文化現象の課題を批判的に考える。スポーツに関わる文化的な諸問題を取り上げるが、それら諸問題を通して日本社会のあり方を問う。		
	スポーツ実技科目	スポーツ実技 (テニス)	授業では基本技術の習得、ゲームのルールやテニスのマナーを学び応用技術を実習しゲームができるように学習する。グランドストローク (フォアハンド・バックハンド)、ボレー (フォアハンド・バックハンド)、スマッシュ、サーブの技術を習得する。各ショットに適したグリップの説明やシングルス及びダブルスのルールの理解、シングルス、ダブルスのゲームの行い方、テニスのマナーの理解、審判の仕方について学ぶ。		
		スポーツ実技 (ゴルフ)	担当講師考案の『ゴルフスイング体操』によって、ゴルフスイングにおける安全で効率的な身体の動かし方を学ぶ。自身の身体を正しく動かすために必要となる機能解剖の基礎を学ぶ。ゴルフスイングの練習の仕方を覚えてボールを打つ技術を向上させる。ゴルフゲームをおこなってスコアのつけ方やゴルフ用語を学ぶ。プレー中のエチケットやマナーなどを知り、ゴルフを自立的に楽しめるようになるための基礎を構築する。		
		スポーツ実技 (バレーボール)	基本技術の習得やルールおよび審判方法など種目の特性を知ることができる。また、仲間と楽しみながらゲーム体験をし、生涯において健康的な生活を送るための健康づくりや生涯スポーツへきっかけとなる運動体験ができる。本授業では、授業前半において主に基礎的なボールコントロール (オーバーハンドパス・アンダーハンドパス・ボール遊び) や、サーブ・スパイクなどの個人的技能の習得を目的とし展開する。授業後半では、ゲームを中心とした集団機能およびルール・審判方法などを学習し、実践的にバレーボールに親しめるよう授業を展開する。		
		スポーツ実技 (バドミントン)	生涯スポーツとして、年齢男女問わず、レクリエーションにも競技的にも楽しむことのできるバドミントンの特性を、するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツとして等、様々な角度から理解し、楽しさを多角的に学ぶことを目的とする。前半は、バドミントンの歴史の追体験、ヒッティングの基本的な技術の習得、後半は試合に関するルールの理解、試合をする・観る・支えるということを多角的な学び、レベル別ダブルスの試合を通して仲間との協力から課題発見・解決・向上を目指していく。		
		スポーツ実技 (ジャズダンス)	ジャズダンスの中でも、王道のミュージカルダンス、観客に感動を与えるテーマパークダンス、そして現代のアイドルブームによりジャンル化されてきたアイドルダンスの3スタイル (ミュージカルダンス・アイドルダンス・テーマパークダンス) を学ぶ。まず、有名なミュージカルナンバーを使用し、ジャズダンスの基礎的な立ち振る舞い、ステップを学ぶ。次に韓国アイドル/日本アイドルのナンバーを使用し、その特徴を実践で学ぶ。最後にテーマパークで上演されるショーナンバーを使用し、状況設定も踏まえながら「観客に感動を与える踊り方」 (ホスピタリティ) を学ぶ。踊りの中には、近年のテーマパークショーでも頻出するようになったストリートダンスも盛り込む。		

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	健康・スポーツ科目群	スポーツ実技科目	スポーツ実技（エアロビクス）	音楽に合わせて、リズムカルに楽しく身体を動かし、健康・体力づくりができるのがエアロビックダンスである。本授業では、健康・体力づくりに役立つ知識を学び、エアロビックダンスで身体を動かし、生涯に渡って楽しくフィットネスライフを継続できるようになることが目的である。日常生活に取り入れられる運動や知識を紹介し、健康・体力づくりに役立つレクチャーを並行して行う。	
		スポーツ実技（スリムエアロ）	健康・体力づくりを目的としたエアロビックダンスについて、その特徴や運動内容を理解し、正しい身体の使い方や振付を学ぶ。本授業では、体力向上、シェイプアップを中心に楽しくエアロビックダンスを行い、学生生活から生涯において運動がライフスタイルに根付くことを目指す。エアロビクスダンスエクササイズに必要な知識と実技内容を理解し、安全で効果的、楽しさを兼ね備えた実技構成を身につけ、実践する。		
		スポーツ実技（ダンスエアロ）	健康・体力づくりを目的としたエアロビックダンスについて、その特徴や運動内容を理解し、正しい身体の使い方や振付を学ぶ。本授業では、様々なリズムの音楽を使ったダンス要素の動きを取り入れたエアロビックダンスを中心に学び、ダンス初心者でも取り組むことができる内容とする。学生生活から生涯において運動がライフスタイルに根付くことを目指す。エアロビクスダンスエクササイズに必要な知識と実技内容を理解し、安全で効果的、楽しさを兼ね備えた実技構成を身につけ、実践する。		
		スポーツ実技（水泳）	水泳の基本的技術と水泳に関する知識を理解し、自己の水泳能力を高める。この授業を通じて得られた水泳の知識・技能を生涯にわたる健康的なスポーツライフに活かせることが目的である。水泳の特性・技術を理解し、それを再現することが求められる。そのためには、水泳動作として指先から頭の位置、体幹、脚、足先までも意識化することが重要となる。毎回の授業時に他者へのアドバイスを積極的に行うことで自己の泳ぎへの視点も明確になる。		
		スポーツ実技（軽スポーツ）	トランポリン運動により空中で自分の体を動かし、新たな身体能力を発見することを目指す。各自のレベルに合わせて、全身運動により美しいプロポーション作り、脳の活性化・持久力・瞬発力・バランス感覚を養う。まず、器具の特性を知ったうえで基本動作を身につけ、日本トランポリン協会バッチテスト（5級・4級）に挑戦する。		
		スポーツ実技（ヨガ）	ヨガの知恵を現代社会に取り入れやすいかたちで、実技を中心に体験学習する。学生生活また卒業後も心身のバランスを保つセルフコンディショニングワークとして身につけることを目的とする。授業では、様々な分野に活用されているヨガの知恵をセルフコンディショニングワークとして取り入れやすいかたちで学ぶ。実技は、体の構造的なことを踏まえ段階的に、全身バランス良く効果的に動かす為、気持ち良くマイペースで取り組み爽快感と達成感が得られる。フレキシブルな実技進行から楽しく学びながらクリエイティブな発想に繋がる。実技理論においては、ヨガ概論以外にも体の構造的なことやアーユルベータ、東洋医学などの伝統医学から心身のコンディショニングアップに繋がる要点を学ぶ。		
		スポーツ実技（サッカー）	サッカーのルールや特性を学び、個人技術を向上させチームスポーツとしてゲームを楽しめるようにする。本授業ではサッカーの技術、ルール、ゲームの進め方を学びながら個人だけではなくグループ・チームでの活動や取り組みの中でコミュニケーションを積極的に取りながら、ゲームを自立的に楽しめるようにする。毎回取得する技術のテーマを設定する。簡単なボール扱いから、ドリブル、パス、シュートと段階を踏んで技術を取得する。雨天時等でグラウンドでの実技が開催できない場合は、サッカーの知識や観戦する際の観る視点等について学ぶ。		

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	健康・スポーツ科目群	スポーツ実技科目	からだと気づきと姿勢法	ネヘミア・コーヘン氏によってカナダで開発された姿勢調整法であるミツヴァ・テクニックを中心に、その基本的概念と実践の方法を学ぶ。授業では基本エクササイズを体得すること、またその過程において自己のからだの在り方に目を向け、耳を傾けることで、からだへの気づきを促すことを目的とする。ミツヴァ・テクニックの基本である座る・立つ・歩く・触れあうことを、一つ一つ丁寧にからだに向き合いながら練習する。床でのエクササイズでは日常生活の中で生じる無駄な緊張からからだを解放する。椅子を使ったエクササイズでは背骨の動きと頭の位置をバランスの良い状態に調整する。これらをくり返し練習することで、本来生まれ持った自然の防衛・調整機能を取りもどすよう「からだ」を再教育していく。	
			スポーツ実技（スタイルジャズ）	スタイルジャズを学ぶことにより今日の理解を深め、身体表現の幅を豊かにすることを目的とする。本授業で、洋楽・邦楽(J-Pop)の歌詞に合わせたスタイルジャズの表現のしかた、アップテンポ・スローテンポの身体の使い方の違いを学ぶ。ジャズダンスの中でも、スタイルジャズは流行や話題になった曲で表現することにより、表現の幅が無限にある。さらに、2012年より義務教育で「現代的なリズムのダンス」が必修となり、新学習指導要領への対応としてHIP HOPの基礎的な動きも取り入れる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎教育科目	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	<p>(概要) 来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えている現在や将来の問題に、「気づく力」および「解決しようとする態度」を身につけることを目的とする。持続可能な社会の実現に向けて、心理学や社会福祉学、それぞれの学問が人々の幸福にどのように貢献しうるかを考える。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (4 松端 克文/2回) 地域における包括的な支援体制整備について地域福祉の視点から学ぶ。 (9 田中 弘美/2回) 子どもの権利や自立支援について児童福祉の視点から学ぶ。 (10 清水 由香/2回) 共生社会実現に向けた取り組みについて障害者福祉の視点から学ぶ。 (11 野上 恵美/2回) 超高齢社会における諸課題について高齢者福祉の視点から学ぶ。 (13 安藤 明人/1回) 心理・社会福祉学部での教育の目的や理念を学ぶことにより、4年間の学習の目標と意義を理解し、自らの課題として方向づける。 (35 玉木 健弘/2回) 日常生活の中で生じる問題の発生要因を考え、予防・対処方法を学ぶ。 (36 松村 憲一/2回) 具体的な社会問題を題材に、私たちがリスクをどのように捉えているかを学ぶ。 (47 吉岡 由美/2回) 「心のケア」とは何なのか、日常的な心理臨床の事例と緊急支援事例をもとに学ぶ。</p>	オムニバス方式
	初期演習 I	<p>本学で修得すべきことは何かを理解し、自主的に学び新たな発見を導きだせる力を身につけることを目的とする。このため、本学の「立学の精神」「教育目標」を知り、本学学生としての誇りと自覚を持つ。さらに、主体性・論理性・実行力を培い、女性として有為な社会人となるために、それぞれの学部学科の専門性に基づく知識と社会人基礎力の修得の必要性を理解し、各自のキャリアパスを自ら構築し学ぶ。</p>	
	初期演習 II (社会福祉)	<p>初期演習 I で培った力をさらに発展させ、学院の教育理念、立学の精神に基づいた、本学学生としての誇りと自覚を持ち、大学生にふさわしい主体性・論理性・実行力を学ぶ。講義の中で、本を読む、文章を書くなど、大学生の基礎的な能力を養うとともに、学生および教員との人間関係の基礎を学ぶ。このような講義を実施し、心理・社会福祉学部社会福祉学科の教育目標を達成するように導く。</p>	
	心理学概論	<p>対人援助を支える科学としての心理学について、基本的な考え方や方法論を学ぶ。特に、心理学における人の理解とそのための技法の基礎、人の成長・発達と心理との関係、日常生活と心の健康について、社会福祉実践を踏まえ理解を深化させる。</p>	
	ソーシャルワーク概論A	<p>ソーシャルワーク専門職である社会福祉士と精神保健福祉士の役割と意義および法的な位置づけを理解し、専門性について学ぶ。ソーシャルワークの形成過程やソーシャルワークの定義について学び、ソーシャルワーク専門職の概念と範囲について理解する。また、ソーシャルワークの原理である社会正義、人権尊重、集団的責任、多様性の尊重、ソーシャルワークの理念である当事者主権、尊厳の保持、権利擁護について学ぶ。</p>	
	ソーシャルワーク概論B	<p>ソーシャルワーク専門職である社会福祉士と精神保健福祉士の役割と意義および専門性について学ぶ。ソーシャルワークの理念である当事者主権、尊厳の保持、権利擁護、自立支援、社会的包摂、ノーマライゼーションについて学び、ソーシャルワーク専門職の概念と範囲について理解する。また、専門職倫理の概念と倫理的ジレンマについて理解しつつ、ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意義と内容について学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎教育科目	人体の構造と機能及び疾病	人の成長・発達・老化、心身機能と身体構造、およびさまざまな疾病（悪性腫瘍、生活習慣病、感染症その他）や身体障害・精神障害などの障害について学ぶ。また支援が必要な主な疾病についても学ぶ。これらを踏まえ、ソーシャルワーク専門職などが身体疾患が疑われるクライアントに接した際、必要に応じて医師への紹介等の対応ができるようになる。また、健康の概念と国際生活機能分類（ICF）の基本的な考え方やリハビリテーションについても学ぶ。		
	社会学	社会学に関する私たちが日常的にふれている具体的な出来事を題材として、社会学による理論と主要な概念に基づく分析枠組みを用いて解説したり、社会調査によるユニークな調査結果を紹介するなどして、社会学的な観点や考え方を学ぶ。		
	多文化社会概論	（概要）「多文化社会」の歴史的、社会的背景について概観し、①政策、②市民活動、③日常生活という三つの側面から、「他者」との「共生」にまつわる課題および展望について学ぶ。すべての多様な住民が同じ生活者であるという視点で、メディアからの情報に惑わされることなく、また文献のみに頼らず、社会問題を公正に考察する力をつけ、無知からおこる偏見に気づき、社会問題に関わることの意義を実感し行動に移すことを目指す。 （オムニバス方式／全15回） （5 吉富 志津代／8回） 多文化社会の歴史的、社会的、制度的な背景と経緯について日本における基本的なことを学ぶ。 （11 野上 恵美／7回） 多文化社会に関する具体的な事例から課題および展望について学ぶ。	オムニバス方式	
	社会貢献とボランティア	古くから奉仕と捉えられていたボランティアは、ボランティア元年と言われる阪神・淡路大震災を契機としてNPO法の施行に至った。それから20年以上が経過し、言葉としては身近になってきているボランティアという活動を理解し、個人、団体、企業などさまざまな主体の社会貢献やボランティアに関する基本的な知識を得るとともに、自分自身の関わり方も含めて具体的に考える方法について学ぶ。		
	英語 I	基本的な文法事項を学び、「読む」スキルおよび「書く」スキルを学ぶ。授業内容は、リーディング教材を中心に、関連する語彙および重要な文法習得のための練習問題、また本文理解を助けるための内容把握問題に取り組み学びを深める。さらにトピックについてペア・グループでディスカッションを行い、意見を英語でまとめる練習を行い学ぶ。		
	英語 II	英語 I をさらに展開した授業内容となるが基本的な文法事項を学び、「読む」スキルおよび「書く」スキルを学ぶ。英語文の理解を助けるための内容把握問題に取り組み学びを深める。さらにトピックについてペア・グループでディスカッションを行い、意見を英語でまとめる練習を行い学ぶ。		
	Oral Communication I	英語でコミュニケーションを図る際のフォーマットを確認し、実際に「使う」ことを経験しながら、コミュニケーション能力を養い、学ぶ。到達目標としては、英語の基礎文法や語彙を理解し、基本的な英語会話ができるようになる。		
	Oral Communication II	英語でコミュニケーションを図る際のフォーマットを確認し、実際に「使う」ことを経験しながら、コミュニケーション能力を養いその知識を学ぶ。そのために英語の基礎文法や語彙を理解しつつ、さまざまな場面での基本的な会話ができるための知識技術を学ぶ。授業内容としては、コミュニケーションにとって必要なターゲットをユニット毎に設定し、演習を行う。		
専門教育科目	コア	権利擁護と成年後見制度	人権の尊重（権利擁護）を中心に、法の基本原理（成年後見制度含む）を学ぶ。またソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度の知識を得て、生活課題を抱えた人々への法的な支援のあり方について学ぶ。また身近に存在する支援場面を法に照らし、ソーシャルワーカーなどの専門職がおこなう相談援助場面での活用法について学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コア		
	児童・家庭福祉論	児童・家庭福祉論では、子どもの育ちや子育てを巡る様々な生活上の課題を理解し、制度や施策及び支援の方法について学ぶ。子どもは援助される対象のみではなく、援助を受けながらも発達に応じた自立の生活を営む権利の主体である。講義では、子どもの貧困対策、虐待の予防と対応、障害、地域子育て支援といった具体的な課題を取り上げ、問題を取り巻く社会的な課題と支援の考え方を学ぶ。特に被虐待児童の社会的養護のあり方については具体的に理解を深める。	
	障害者福祉論	障害者の生活実態と現代社会における諸問題を起点に、障害者の生活上の課題や支援方法について学ぶ。また、支援内容と関連する諸制度について学ぶことで、障害者と虐待、雇用、サービス各種についての法的理解と支援への援用可能性について主体的に学ぶ素地を形成する。講義では障害者の生活実態を想定して学びが深められるように、視聴覚教材等の活用も取り入れていく。	
	高齢者福祉論	高齢者の生活実態と福祉・介護の需要を学ぶ。特に介護保険法の概要および組織、団体の役割と実際を理解し、介護保険法における専門職の役割とネットワークングを学ぶ。また高齢者福祉の歴史的な変遷を捉えるべく、恤救規則、救護法、生活保護法、老人福祉法、高齢者虐待防止法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律の概要も学ぶ。	
	地域福祉論A	地域福祉の基本的な考え方について、歴史を通じてその源流を探りつつ、主要な論者の理論や政策動向、各地での具体的な実践の状況（事例分析）をふまえながら理解し、ひとりの住民としての日々の生活において、あるいは専門職であるソーシャルワーカーとしての実践において、より身近にリアリティのある課題として、地域福祉について学ぶ。	
	地域福祉論B	地域福祉として実際に行われている実践内容をコミュニティソーシャルワークとコミュニティワークを中心に理解し、参加と協働という観点から、専門職のみならずひとりの市民として地域福祉の意義とその実践内容や推進方法が学習できるよう授業を運営する。また、共同募金や民生委員・児童委員制度、NPOやボランティア活動、社会福祉協議会や社会福祉法人による地域における公益的な取り組みなどについて学ぶ。	
	社会調査法	社会福祉調査の意義と目的、社会福祉調査と社会福祉の歴史的関係、社会福祉調査における個人情報の取り扱いについて学ぶ。その後、統計ソフトのR、エクセル、ワード、パワーポイントなどを活用しながら、分析から結果を導き出すまでのプロセスを体験することで、各調査方法を適切に学ぶ。最後にニーズ評価、プログラム評価、実践評価を講義を通して理解し、ソーシャルワークにおける評価の意義と方法について学ぶ。	
	現代社会と福祉A	社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を学ぶ。また、社会福祉の歴史的展開の過程と社会福祉の理論を学び、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解する。社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題について学ぶ。福祉政策を捉える基本的な視点として、概念や理念を学ぶとともに、人々の生活上のニーズと福祉政策の過程を結びつけて理解する。	
	現代社会と福祉B	福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について学ぶ。また、福祉サービスの供給と利用の過程について学ぶ。それらを踏まえて、福祉政策の国際比較の視点から、日本の福祉政策の特性について学び、社会福祉政策について広い視野で理解を深める。	
	公的扶助論	貧困・低所得問題を考えるための基本的知識として理論や歴史を学ぶ。その上で、日本の公的扶助制度として生活保護制度をはじめとする法制度と支援の仕組みについて学ぶ。また、諸外国の動向を知ることによって理解を深める。これらを通じて、現代日本における貧困・低所得に関わる生活課題を理解し、その解決策を考えるための制度や実態、社会福祉士としての支援のあり方に関する具体的な知識を獲得する。	
福祉サービスの組織と経営	社会福祉サービスに関する基本的な捉え方、社会福祉サービス提供の組織や団体の種類や特徴、社会福祉サービス組織の経営と運営管理の方法などについて理解することで、社会福祉サービスの全体像について把握し、その組織の形態（社会福祉法人やNPO法人など）や経営、運営管理の手法、サービス提供の方法、財務管理などについて学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コア		
	更生保護制度	犯罪を犯した者や非行のある少年を、社会内において指導しサポートするために必要なソーシャルワーカーによる援助機能について学ぶ。再犯防止や社会適応を図るうえで求められるプログラムや調整機能について体系的に学ぶとともに、現代社会の状況を踏まえたうえでソーシャルワーカーとして援助に活用できる社会資源や関連制度についても理解を深める。	
	社会保障論A	社会保障の歴史的展開過程を概観し、根底にある概念や対象及び理念について学ぶ。また、日本の社会保障制度の体系と各制度の概要を学ぶ。これらを通じて、現代社会における社会保障の役割や意義及び取り組むべき課題を理解するとともに、それらが具体的にどのような制度体系によって支えられているかを理解する。	
	社会保障論B	社会保障の現状や課題について理解を深めるために、社会保障を分析する多様な視点、方法を学ぶ。公的保険制度と民間保険制度の関係、社会保障制度の財政、制度の形成から効果まで社会保障の成り立ちを幅広く検討し、また諸外国における社会保障制度の動向など最新の議論もふまえ、日本の社会保障の今後のあり方を考える。	
	保健医療サービス	近年の医療環境は、脳死、臓器移植、ターミナルケア、難病といった医療ニーズの多様化と医療の高度化、複雑化がある。このような状況の中で医療が「生活」や「人の生き方」と深く関与しなければその目的を果たし得なくなっている。保健医療分野におけるソーシャルワーカーの専門性、多職種連携によるチームアプローチのあり方など地域包括ケア時代に資する医療ソーシャルワークについて学ぶ。	
	ソーシャルワーク論ⅠA	ソーシャルワーク実践の援助過程（ケースの発見～事後評価）と、それにかかる知識・技術を理解し、それぞれの段階の具体を学ぶ。ソーシャルワーク実践における記録の意義を理解するとともに、様々な記録の方法について学ぶ。ケアマネジメント、コミュニケーション、スーパービジョンとコンサルテーションの重要性を理解するとともに、その方法を学ぶ。	
	ソーシャルワーク論ⅠB	ソーシャルワーク実践で用いる実践理論・モデルを事例を通して学ぶ。また、グループを活用したソーシャルワーク実践について学ぶ。ソーシャルワーク実践における援助のあり方や方法についての気づきを得るとともに、知識・技能を実践に応用する力を高める。	
	ソーシャルワーク論ⅡA	ソーシャルワーク実践にかかるスキルや方法についての理解を深めるために、援助関係の形成、自己理解・他者理解、コミュニケーション、面接技術、社会資源の活用・調整・開発、ネットワーキングについて学ぶ。	
	ソーシャルワーク論ⅡB	ソーシャルワークにおける相談援助の全体と構造について学習を進めるとともに、国内外における実践モデルについて学ぶ。また、実践モデルとして提示されている諸モデルについて、関連する知識と技術、及び援用可能な実践場面について理論および歴史的背景を関連付けながら学ぶ。	
	ソーシャルワーク演習ⅠA	ソーシャルワークの知識と技術、及び価値規範や倫理についてソーシャルワーカーとして求められる基礎的な要素について学ぶ。個別指導並びに集団指導によるグループダイナミクスの活用を通じた実技指導（ロールプレーイング等）を中心とする演習形態により、自己理解・他者理解やコミュニケーション技術、面接技術、プレゼンテーション技術等、社会福祉士に求められる知識と技術を学ぶ。	
ソーシャルワーク演習ⅠB	ソーシャルワーク実習を行う前に、事例等を題材としてマイクロレベルにおけるソーシャルワーク実践の展開過程（ケースの発見、インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、効果測定、終結とアフターケア）、グループダイナミクスの活用、およびプレゼンテーションの技術について学ぶ。		
ソーシャルワーク演習ⅡA	個別指導並びに集団指導を通して、実技指導（ロールプレーイング等）を中心とする演習形態により、具体的な事例等を活用し、ソーシャルワークの場面及び展開過程（ケースの発見～アフターケア）を学ぶ。それぞれの実践場面および展開過程においては、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、コーディネート、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション等の手法を学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コア		
	ソーシャルワーク演習ⅡB	ソーシャルワークの展開過程として地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、コミュニティワークの実践における理論と技術を具体的かつ実践的に学ぶ。地域アセスメントから地域福祉計画の策定、地域の組織化と課題解決というプロセスの中で、ソーシャルワーカーの役割と支援技術について体系的に学びを深める。	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	複雑かつ個性の高い生活課題に対応するための総合的かつ包括的な支援技術について具体的に学ぶ。事例分析や実習を介して得られた知見を題材としてとりあげ、実技指導（ロールプレイング等）を行うことで知識と技術の定着を促し、様々な実践場面に対応するための支援方法について学ぶ。	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習に臨む姿勢、実習先機関の基本的理解（職務理解、利用者理解を含む）、実習で関わる他職種の専門性や関連制度について学ぶ。また、個別指導および集団指導を通して、実習生として主体的に学ぶ態度を身に付けるとともに、自主的学習に向けた課題設定や整理方法についても学ぶ。	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	ソーシャルワーク実習の意義について学ぶ。ソーシャルワーク実習に係る個別指導ならびに集団指導を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を学ぶ。同時に社会福祉士として求められる資質、技術、理論、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、具体的な体験やソーシャルワーク活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	ソーシャルワーク実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を学ぶ。その際、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また関連分野の専門職との連携のあり方およびその具体的内容を学ぶ。	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	ソーシャルワーク実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を学ぶ。その際、地域共生社会創出の担い手として期待される社会福祉士の求められる資質、技能、倫理を学び、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。また関連分野の専門職との連携のあり方およびその具体的内容を学ぶ。	
	医療ソーシャルワーク	傷病に由来する生活問題に対し、利用者の生活や考え方、保健医療分野特有の価値や倫理について学ぶ。また、医療保険制度、社会福祉制度を踏まえた上で組織の中での各専門職の立場や役割およびソーシャルワーカーに求められる機能について学び、相互に連携した支援実践のあり方について学ぶ。	
	虐待とソーシャルワーク	本講義は、「子ども虐待」を中心にその病理の背景と社会的対応について学ぶ。子ども虐待の相談対応件数は増加の一途であるがその背景を理解し、現代の虐待の特徴と発生する背景について心理的社会的側面から学ぶ。虐待の防止と予防に関する法律や制度、司法関与の動向について理解を深めながら児童相談所や要保護児童対策地域協議会の役割、相談体制の課題について学ぶ。虐待を受けた子どものケアや加害者である親の支援について専門職の役割を学ぶ。	
スーパービジョン論	スーパービジョンとは対人援助の場で、経験のある職員（スーパーバイザー）から経験の浅い職員（スーパーバイジー）に行われる、専門職を養成するための教育と支援の方法である。スーパーバイザーとスーパーバイジーがスーパービジョン関係を築くことにより、スーパーバイジーの専門性の向上、自身の人間的な成長が図られる。講義では、スーパービジョンの目的と意義、方法（管理、評価、教育、支援）、実践上の課題等について学ぶ。		
スクールソーシャルワーク	近年の子どもたちを取り巻く環境や子どもたちが抱える問題について理解し、学校現場にソーシャルワーカーを配置する意義を学ぶ。スクールソーシャルワーク実践に関連する実践理論・モデルおよび支援方法を学ぶ。スクールソーシャルワークにおけるマイクロ・メゾ・マクロレベルの実践の具体について学ぶ。	隔年	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	コア		
	社会福祉事業史	社会福祉の歴史的な変遷を理解するとともに、現代における制度の意義も合わせて学ぶ。また社会事業と社会福祉実践の先達らの歴史的展開を捉え、現代における社会的意義を学ぶ。	
	社会福祉特講	社会福祉士および精神保健福祉士としての専門性と資質の向上に向けた知識を得るための方法を学ぶ。マイクロ、メゾ、マクロの分野ごとの知識を得て、クライアントを支える仕組みを学ぶ。	
	専門演習 I A	各自の問題意識を深める。卒業論文や卒業にむけての大きな研究テーマを見出すと共に研究方法なども学ぶ。卒業論文執筆に向けて、その研究内容を深めることを目的とし、その知識を得る。	
	専門演習 I B	専門演習 I Aで得た各自の問題意識をさらに深める。卒業論文や卒業にむけての大きな研究テーマを見出すと共に様々な研究方法なども学ぶ。卒業論文執筆に向けてのさらなる深化とその知識を得る。	
	専門演習 II A	専門演習 I で得た各自の問題意識をさらに深める。卒業論文や卒業にむけての研究テーマを掘り下げると共に様々な研究方法なども学ぶ。卒業論文執筆に向けてのさらなる深化とその知識を得る。	
	専門演習 II B	専門演習 II Aで得た各自の問題意識をさらに深める。卒業論文や卒業にむけての研究テーマを掘り下げると共に様々な研究方法なども学ぶ。卒業論文執筆に向けてのさらなる深化とその知識を得る。	
	卒業論文	各自の研究テーマについて卒業論文としてまとめ、自らの研究成果についてプレゼンテーションをおこなう。その際、他者に伝える方法を学ぶ。	
アドバンス 1	精神保健A	精神の健康についての基本的な考え方と、精神保健学の役割について学ぶ。くわえて、現代社会における精神保健の諸課題についても学ぶ。精神の健康と、それに関係する要因（ストレス、ライフサイクル、生活習慣など）、および精神保健の概要について学び、学生自身が説明できるようになる。	
	精神保健B	現代社会における精神保健の諸課題について学ぶ。精神保健の実際、および精神保健福祉士の役割について理解し、精神保健を維持、増進するために機能している、専門機関や関係職種との役割と連携について学ぶ。また世界の動向にも目を向け国際連合の精神保健活動や、他の国々における精神保健の現状と対策について学ぶ。	
	精神保健福祉の原理A	「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組み（理念・視点・関係性）について理解する。メンタルヘルスの課題をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷を踏まえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得し、近年の精神保健福祉の動向とともに、精神保健福祉士の職域と業務特性を学ぶ。	
	精神保健福祉の原理B	「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活実態について学ぶ。精神障害者へのかかわりについて、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的アイデンティティの基礎を築き、現在の精神保健福祉士の基本的枠組み（理念・視点・関係性）と倫理綱領に基づく職責や、求められる機能や役割を学ぶ。	
	精神障害リハビリテーション論	精神科リハビリテーションの概念、理念、意義と基本原則、構成と展開、プロセスについて学ぶ。また医療機関における精神科リハビリテーションに含まれる精神科専門療法（作業療法、集団精神療法、SSTなど）についても学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	アドバンス1	精神保健福祉制度論	精神障害者に関する法制度の体系を知り、精神保健福祉士の役割について理解する。生活支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割や、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の経済的支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について学ぶ。
	精神疾患とその治療A	代表的な精神疾患（統合失調症、気分障害、ストレス関連障害、認知症など）の、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援について学ぶ。精神医学・精神疾患の全体を概観した後、重要な精神疾患から順番に学ぶ。また精神疾患の理解に必要な、脳の機能・構造、心身相関、こころのはたらき・防衛機制などについても適宜学習する。精神疾患の重要な治療法である薬物療法と精神療法についても学ぶ。	
	精神疾患とその治療B	代表的な精神疾患（発達障害など）の、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援について学ぶ。向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化についても学び、どのような場合に精神科医療機関への受診が必要か説明できる用に学習する。同時に精神科医療機関の治療構造および専門病棟について概説できる。精神医療と福祉の連携と精神保健福祉士の役割についても学ぶ。	
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）A	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人に対するソーシャルワークの過程や家族への支援方法を学ぶ。個別支援からソーシャルアクションへの実践展開をマイクロ・メゾ・マクロの連続性・重層性を学ぶ。	
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）B	精神保健福祉士と所属機関の関係を踏まえ、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について学ぶ。精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・多機関連携の方法や、精神保健福祉分野以外における精神保健福祉士の実践展開を学ぶ。	
	ソーシャルワーク演習（専門）A	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人の状況や困難、また希望を的確に聞き取り、とりまく状況や環境を含めて理解してソーシャルワークを展開するための精神保健福祉士の専門性（知識、技術、価値）の基礎を学ぶ。	
	ソーシャルワーク演習（専門）B	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続き、関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネーター役を担える技術を学ぶ。	
	ソーシャルワーク演習（専門）C	精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取り巻く環境や社会を見渡し、こうした人々への差別や偏見を除去し共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法を学ぶ。	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習の意義や、精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状、その生活の実態や生活上の困難について理解する。また、ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を学ぶ。	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、具体的な実習体験を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことを学ぶ。	
ソーシャルワーク実習Ⅲ	地域におけるメンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題について実習で把握し、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術、総合的に対応できる能力、専門職連携のあり方等を学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	アドバンス1 ソーシャルワーク実習IV	医療現場におけるメンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題について実習で把握し、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術、総合的に対応できる能力、専門職連携のあり方等を学ぶ。	
	アドバンス2 多文化社会実践論	この授業の目的は、多文化社会の実現に向けた取り組みについて具体的に学ぶことである。様々な文化的背景を持つ人々が周囲に遠慮したり、萎縮したりせず生活できるようになるために、どのような取り組みが行われているかを知り、その上で一人ひとりに求められている姿勢を考え、行動できるようになることを目指す。なお、この授業の内容をより深く理解するために、1年前期開講の「多文化社会概論」を履修しておくことが望ましい。	
	多文化社会のコミュニケーション	多様な住民で構成される多文化社会において、「多文化共生」という言葉の広がりとともに、多言語・多文化にむけた取り組みが、さまざまな組織や機関の連携によって展開されていることを学ぶ。多言語・多文化な活動において、地域社会で政策およびNGO・NPOなど市民が自ら参画する形の活動に着目しつつ、テーマごとの事例をあげて、その意義や目的とともに、実際の具体的なコミュニケーションについての考察を目指す。	
	多文化社会のソーシャルワークI	この授業の目的は、多文化社会に求められるソーシャルワークのあり方について学ぶことである。近年、外国人の人口が増加しつつある日本社会において、多様な文化に考慮したソーシャルワークについて検討することが重要な課題となっている。この授業では、日本社会が多文化化しつつあることを踏まえたうえで、どのような課題があるのかを浮き彫りにし、そのうえで求められているソーシャルワークのあり方について学ぶ。	
	多文化社会のソーシャルワークII	この授業の目的は、多文化社会に求められるソーシャルワークについて具体的な事例を介して学ぶことである。外国人人口が多い兵庫県神戸市におけるソーシャルワークの取り組みについて紹介し、多文化ソーシャルワークが豊かな社会づくりの一助を担っていることを学ぶ。2年前期開講の「多文化社会のソーシャルワークI」を履修していることが望ましい。	
	NGO・NPO概論	この授業の目的は、NGO・NPOに関する基本的な事柄について学ぶことである。具体的には、NGO・NPOという考え方について、NGO・NPOの歴史、仕組み、目指している社会についてなどNPO法の変遷も含めて学ぶ。この授業では、主に日本について取り扱うが、海外におけるNGO・NPOに関する事柄について取り扱うこともある。また、具体的な事例として、私たちにとって身近な兵庫県に拠点を置くNGO・NPOを見ていく。	
	NGO・NPOマネジメント演習	この授業の目的は、NGO・NPOの持続可能性についてマネジメントの観点から学ぶことである。多くのNGO・NPOでは、安定的な経済的基盤を維持することが大きな課題となっている。それゆえ、長期にわたり活動を継続することが難しく、社会的課題に十分に取り組むことができないNGO・NPOもある。この授業では、NGO・NPOの事例を取り上げ、成果と課題を見ることにより、持続可能なNGO・NPOのマネジメントには何が必要かについて学ぶ。	
	ソーシャルビジネス概論	この授業の目的は、ソーシャルビジネスに関する基本的な事柄について学ぶことである。ソーシャルビジネスという考え方、仕組み、CSR(企業の社会的責任)やCSV(共通価値の創造)についてなどである。主に日本について取り扱うが、海外におけるソーシャルビジネスの事例を取り扱うこともある。また、事例として、身近な兵庫県で展開するソーシャルビジネスを見ていく。この授業でソーシャルビジネスとは何かということを知ることを学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	アドバンス2	ソーシャルビジネス・マネジメント	ソーシャルビジネスとは、市民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称である。地域社会において誰もが排除されることなくさまざまなサービスを公平に受けられるよう、社会の不具合を改善するためのソーシャルビジネスのマネジメントを具体的に考えることで、地域社会の課題に触れ、実感を持って社会参画の意義を学ぶ。
	ソーシャルビジネス計画演習	身近にある不具合から社会的課題の設定をし、その解決に向けた活動としてのビジネスという手法を具体的に考える。事業に関し基本的なアウトラインを体系的にまとめた事業の将来の青写真であるビジネスプランを作成する。その作成を通して①地域の課題やニーズの設定、②事業の目的・方針、③具体的な事業内容と効果・展望、④準備を含めたスケジュール、⑤資金の調達と予算、などを適切に設定するための知識について学ぶ。	
	フェアトレード概論	この授業の目的は、フェアトレードに関する基本について学ぶことである。具体的には、フェアトレードという考え方、歴史、仕組み、目指している社会づくりについてなどである。主に日本の事例について取り扱うが、海外における事例について取り扱うこともある。また、私たちにとって身近な兵庫県に拠点を置くフェアトレード団体について見ていく。この授業を通して、フェアトレードと商業貿易の違いについて学ぶ。	
	共生の社会心理	共生社会の成立にかかわる心理的契機について理解を深める。民族意識あるいは自己のアイデンティティへのこだわりをいかに克服し「地球人意識」を獲得していくかなど、人間心理の面から共生社会の課題と打開策を歴史と現状から学ぶ。また、他者への攻撃性が生み出される心理的契機の解説に基づき、寛容による対立の克服など、紛争予防に向けた心理学の応用についても学ぶ。	
	コミュニティメディア論	インターネットのSNS等も含む多様な発信ツールを、コミュニティメディアとして活用し、グローバルな人間関係を構築するための理論と技術の習得を図る。コミュニティメディアの多文化共生社会を目指す活動の実践例などを詳しく検討し、その有効性や可能性について議論する。インターネットのSNSについては、問題状況が生じる現状も念頭に、その企画ならびに運用における留意点について具体的に学ぶ。	
	コミュニティ防災論	災害予防に重点をおく流れの中で、地域社会や政府にとって限られた資源を有効に配分し、より人道的見地や内発的な開発努力の観点から、減災/地域開発の効果を発揮させることを主眼とし、緊急対応、事後対応を中心とした政府のトップダウンによる従来の防災にとどまらない、近隣地域社会の共助を中心にコミュニティの災害対応能力の向上を目指した防災アプローチとして、コミュニティ防災を学ぶ。	
	ジェンダーと開発	この授業の目的は、「女性」を取り巻く課題、そしてそれを解決するための「開発」という考え方について学ぶことである。そのために、まずジェンダーという考え方について理解し、女性が置かれている社会的な状況について学ぶ。そのうえで、女性が置かれている社会的状況を変えるために、国際機関や政府、そしてNGO・NPOがどのような取り組みを行っているかについて学ぶ。	
	フィールド調査の基礎	この授業の目的は、フィールドワークを行う際に知って身につけておくべき事柄について学ぶことである。フィールドワークとは、さまざまな学問分野で用いられている調査手法のひとつである。心理・社会学分野の研究に関わる私たちがフィールドワークをする場合、「人を調査する」ことが多い。この授業では、人を調査することによって生じる「問題」について理解し、調査対象者に配慮したフィールドワークの方法について学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 アドバンス2	フィールドワーク演習Ⅰ	この授業の目的は、ソーシャルビジネスに関する実践について実感をもって具体的に考えることである。文献講読の他、NPOの現場での経験を有する教員が、どのような取り組み・成果・課題について紹介する。履修者は、日本が抱える社会的課題に対して、現在どのような取り組みがなされているのかを調べて報告する。これらの学習を通して、社会的課題を解決する方法のひとつとしてのソーシャルビジネスの可能性について学ぶ。	
	フィールドワーク演習Ⅱ	この授業の目的は、ソーシャルビジネスの立ち上げに関する実践的な事柄について学ぶことである。文献講読の他、NPOの現場で活躍する実務家を招き、ソーシャルビジネスを立ち上げるために必要な社会的課題の抽出や具体的な方法について経験を聞く。履修者は、ソーシャルビジネスの立ち上げに関する計画案を作成し報告する。これらの学習を通して、ソーシャルビジネス立ち上げにはどのようなプロセスが必要なのかについて学ぶ。	
	フィールドワーク実習指導Ⅰ	(概要) この授業の目的は、フィールドワーク実習に際して身につけておくべき事柄について学ぶことである。NPOの現場に参加するということは、困難な課題に対してスピーディーかつ適切に対処が行われている場所に身を置くということであり、そこでは、主体的な姿勢が期待される。自分で課題を発見し、その解決のために何をすればよいのかを順序立てて考え、想像と創造により課題発見力および解決力を身につける方法を具体的に学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (5 吉富 志津代/7回) 前半で取り上げた課題に対する解決方法について、履修者全員でアイデアを出し合いながら学ぶ。 (11 野上 恵美/8回) NPOに関する文献を読み、現場にはどのような課題があるのかを学ぶ。	オムニバス方式
	フィールドワーク実習指導Ⅱ	(概要) この授業の目的は、フィールドワーク実習に備え、実習計画の書き方を学ぶことである。フィールドワークでは予測不可能な事が次々と起こり得るが、事前の備えを十分におけば適切に対処することが可能である。そこで現場で実際に行った事態を知ることにより、不測の事態を想定しつつ、実習期間中に多くの学びが得ることができるような実習計画を作成することができるようにする。この科目の履修には、3年次後期開講の「フィールドワーク実習指導Ⅰ」を履修していることが条件である。 (オムニバス方式/全15回) (5 吉富 志津代/8回) 実習計画の書き方について、実習先の情報を共有しながら、各自の関心テーマに合わせて基本的なことを学ぶ。 (11 野上 恵美/7回) 実際に実習計画を作成しながら、より良い実習計画の書き方を学ぶ。	オムニバス方式
	フィールドワーク実習指導Ⅲ	(概要) この授業の目的は、フィールドワーク実習に臨む際に求められる心構えについて実践的に学ぶことである。実際に実習先に赴き、フィールドワークを体験することにより、「フィールドワーク実習Ⅰ」で学んだ事柄の重要性を再認識し、フィールドワーク実習に備える。この科目の履修には、3年次後期開講の「フィールドワーク実習指導Ⅰ」、4年次前期開講の「フィールドワーク実習指導Ⅱ」を履修していることが条件である。 (オムニバス方式/全15回) (5 吉富 志津代/7回) 実習先で自分に起こり得る出来事に対し、特に倫理的ジレンマなどについて、自分で考え柔軟に対応できる具体的な対応方法について学ぶ。 (11 野上 恵美/8回) 実際にNPOの現場で起こり得ることを知るにより、実習先での心構えについて学ぶ。	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	アドバンス2 フィールドワーク実習	この授業の目的は、NPQをはじめとする社会活動団体での実習を通して、ソーシャルビジネスのマネジメントについて実践的に学ぶことである。社会的課題の解決に自分がどのように参加できるかを明確にし、ソーシャルビジネスにおける事業性とミッションのバランスなども考える。この科目の履修には、3年次後期開講の「フィールドワーク実習指導I」、4年次後期開講の「フィールドワーク実習指導II」を履修していることが条件である。	
学部共通科目	知覚・認知心理学	実証事例を通じて、感覚・知覚の仕組み、およびその障害に関する基礎的な知識を理解する。視覚・聴覚・嗅覚といった知覚心理学で研究されてきたトピックをもとに、人間の感覚・知覚のメカニズムについて学ぶ。あわせてそれらのメカニズムの障害についても学ぶ。また、人間の認知（感情、記憶、思考など）のプロセスおよびその障害について、総合的に理解する。自己認知、潜在的認知、自伝的記憶、目撃証言、感情などの幅広い分野について、これまでの理論や研究例を学習する。	
	学習・言語心理学	心理学において、学習は「経験による比較的永続的な行動の変化」と定義されている。本講義では、学習や言語に関する基礎的な知識を具体的な研究例とともに学ぶことにより、人の行動が変化する過程、および言語の習得における機序について理解を深める。学習心理学においては、主要なテーマである条件づけと記憶の理論を中心に、動機づけ、知識の獲得、問題解決など、学習にかかわる様々な概念を学ぶことで、学習の法則やメカニズムについて理解する。言語心理学においては、言語習得の仕組みと過程、言語を媒介とした思考、および言語の障害について学び、言語の特性を多様な視点からとらえることで、言語が学習や思考に対して担う機能や重要性を理解する。	
	感情・人格心理学	感情に関する理論及び感情喚起の機序、感情が行動に及ぼす影響、進化心理学的役割、認知、発達との関わり、感情の病理と健康などの幅広い分野について、これまでの理論や研究例を学習する。また、人格（パーソナリティ）の諸理論を概観し、人格の概念及び形成過程、人格の類型、特性等について学ぶ。そのうえで、感情および人格の理論の基礎的な知識や、臨床現場で実践されている専門的知識を学び、感情および人格への心理学的な理解を深める。	
	神経・生理心理学	人間行動に関する生理学的基盤を理解するために、脳神経系の構造や機能、記憶、感情等の生理学的反応の機序を学ぶ。さらに、これらの生理学的機序から逸脱した病理現象として、失語、失行、失認、記憶障害等の高次脳機能障害、さらに統合失調症、気分障害、不安障害、神経発達障害等の精神疾患の概要を学ぶ。本講義により、人間の脳の機能とその異常についての基本的な知識を身につけることができる。	
	社会・集団・家族心理学	社会心理学ならびに集団心理学の目的である、社会的場面・集団的場面における社会的行動のメカニズムを理解し、予測し、これを制御するために、社会的行動の規則性ないし法則性を理解する。本講義では、①対人関係ならびに集団における人の意識および行動についての心の過程、②人の態度および行動、③家族、集団および文化が個人に及ぼす影響、を中心として学ぶ。	
	発達心理学 I	発達心理学の基礎的な概念・用語と、胎児期から高齢期までの発達の概要について理解し、生涯にわたる連続した発達について、心理学における基本的な理論を理解する。発達心理学では、人の心が年齢を追ってどのように変化していくかを記述したり、このような変化を規定する要因について探求している。発達に関する基礎的な研究結果を紹介しながら、身体・運動、認知・言語、社会性・情動、自己概念など発達の各領域における基礎的理論と、乳幼児期から高齢期までの発達の特徴、および発達の規定因の詳細について学ぶ。また、発達に見られる多様性を説明する発達のモデル、定型・非定型発達の概念についても理解する。	

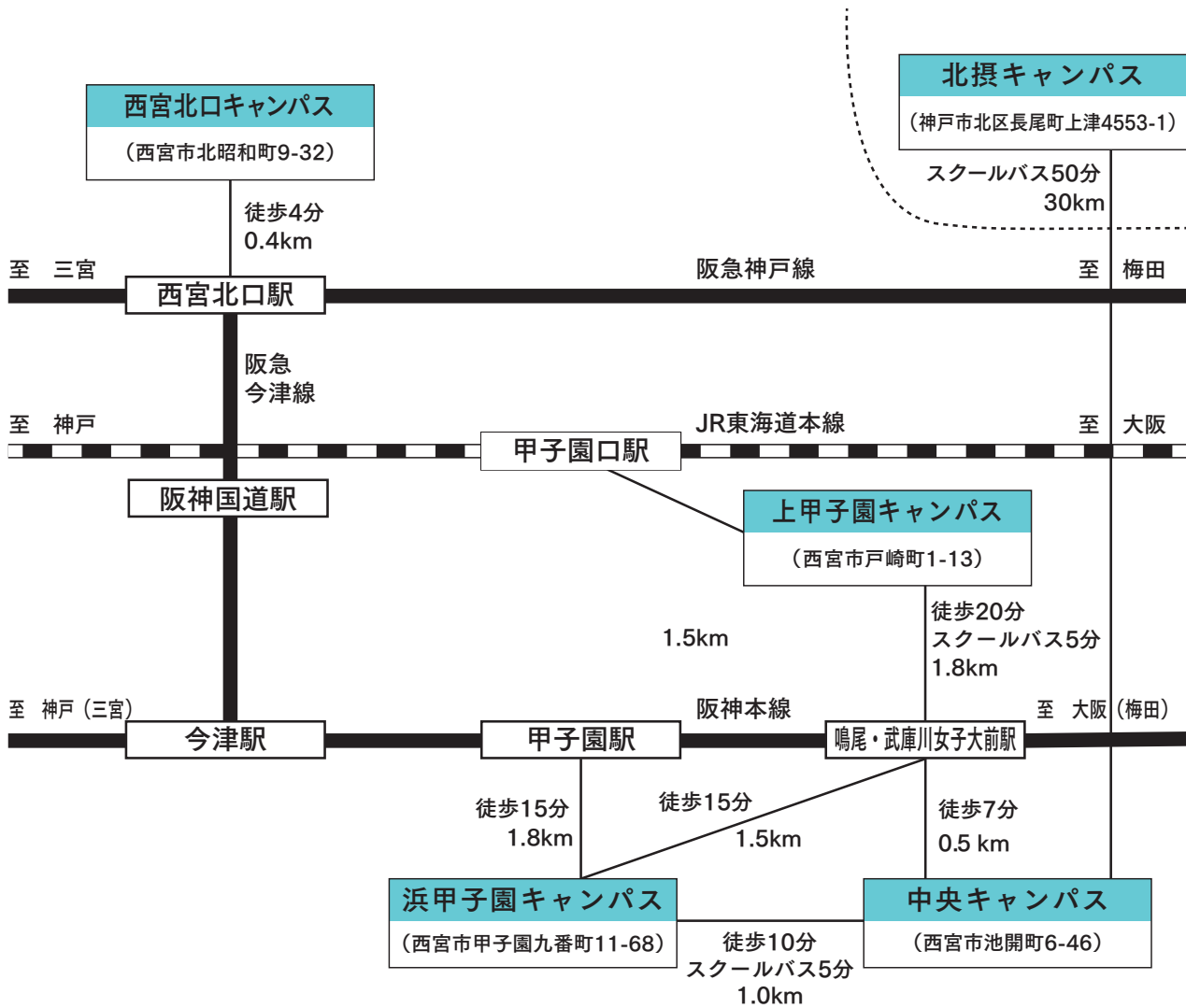
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 学部 共通科目	障害者・障害児心理学	身体障害、知的障害及び精神障害の概要を学び、各障害について定義（概念）を明確にしたうえで、それぞれの障害に特有の発達上の課題、社会生活上で生じてくる様々な問題を理解すること、そして問題解決のための心理学的援助のあり方を理解することを目的とする。さまざまな障害のある人に心理学的援助を提供するにあたって必要な基本的知識を学ぶ。また、各障害について理解するために、障害の概念（状態像）やアセスメントの方法について学び、さらに、障害者・障害児の心理社会的課題および必要な心理学的援助のあり方について理解を深める。	
	心理学的支援法 I	心理療法ならびに心理カウンセリングといった心理学的支援の理論と技法についての基礎を学ぶ。心理に関する支援を要する問題や病理を理解した上で、代表的な心理療法ならびに心理カウンセリングについて学ぶ。本講義では、力動論、行動・認知論、人間性心理学などに基づいた心理療法理論の基礎について学ぶ。また、実際の臨床現場で心理学的支援がどのように行われているのか臨床事例を通して学ぶ。さらに、心理学的支援を有効に行うための良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法、治療関係や面接構造、プライバシーや倫理面への配慮といった心理面接の枠組みについて理解する。	
	リスク心理学	日常生活の中で私たちは、様々なリスクに直面している。私たちが主観的にリスクをとらえる心理のプロセスを理解する。さらに、主観的に感じるリスクと実際のリスクの間に生じるズレにより生じる事象について理解を深める。リスクを私たちがどのように認知し、その認知に基づきどのような対応により安全を確保しようとしているのか、心理学で扱われる話題を中心に事例を通して学ぶ。	
	コミュニケーション論	コミュニケーションは、人と人との情報の相互作用を意味する、最も重要な人間の社会的行動の一つである。本講義では、コミュニケーションの基本概念を踏まえたうえで、言語的・非言語的コミュニケーション、対人コミュニケーション、マス・コミュニケーション、CMC、異文化間コミュニケーションなど、多様なコミュニケーションのあり方について学ぶ。合わせて、研究例や身近な事例をもとに考察することで、コミュニケーション活動の諸相に関する理解を深める。	
	グループダイナミクス	私たちは、様々な組織や集団に所属し、日常生活を送っている。人々の態度、行動や思考は集団から影響を受ける一方で、集団に対しても影響を与えている。本講義では、「社会・集団・家族心理学」の内容を発展させ、集団に関する諸理論について概観し、集団場面における人々の社会的行動や、個人が集団に及ぼす影響について学ぶ。さらに集団間関係についても理解を深める。	
	消費者心理学	消費者心理学は、心理学とマーケティングの両側面から消費者行動の説明・予測・コントロールを行おうとする学際的アプローチと実践的応用を特徴とする学問分野である。本講義では、消費者行動についての代表的な社会心理学的アプローチの理論や研究成果、また対応するマーケティングアクションを紹介することにより、消費者行動の基礎的かつ多面的な学習を行い、人々の消費行動における、意思決定に関わる社会心理学的メカニズムについて理解する。また、マーケティングの基礎概念および購買行動についての考察を通して、多面的に消費行動を捉える能力を身につけることを目指す。	
	マーケティング論	マーケティングは、企業が行う財・サービスの販売を拡大するための活動であり、消費者ニーズに基づいて売れる仕組みを構築し実行することをめざしている。本講義では、マーケティング・コンセプトの歴史的発展過程を学んだのち、マーケティング戦略として、4Pを用いたマーケティング・ミックス戦略、ブランド戦略、価格戦略、広告戦略について、具体的な事例を通じて学ぶ。それにより、製品戦略、事業戦略、企業戦略へと拡大しているマーケティング活動に関する実践的なマネジメントのノウハウを身につける。	

(1) 都道府県（兵庫県）内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面 武庫川女子大学キャンパス関係図

(注：本図は、校地面積不算入施設用地を除く。)



(3) 校舎、運動場等の配置図

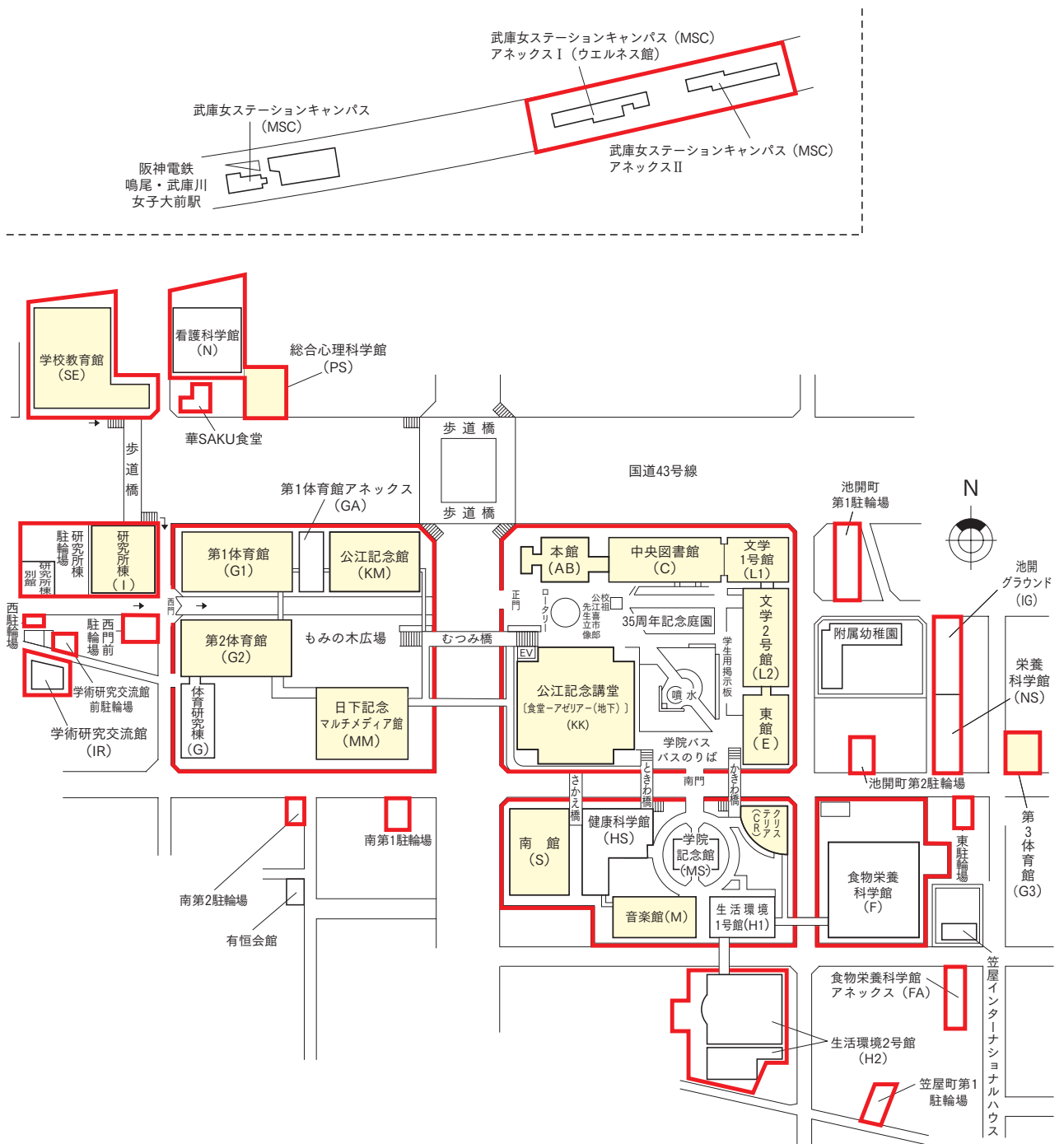
中央キャンパス

(西宮市池開町他)

	校地面積	校舎面積
専用	2,316.11m ²	20,490.22m ²
共用*	113,987.05m ²	109,280.38m ²
	(うち借用1,129.19m ²)	
合計	116,303.16m ²	129,770.60m ²

※武庫川女子大学短期大学部との共用


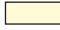
校地面積算入部分
 心理・社会福祉学部が使用する校舎

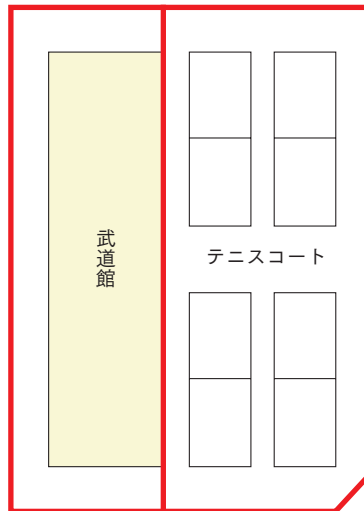


(中央キャンパス) 上田テニスコート

(西宮市上田西町)

大学・短大共用

 校地面積算入部分
 心理・社会福祉学部が使用する校舎

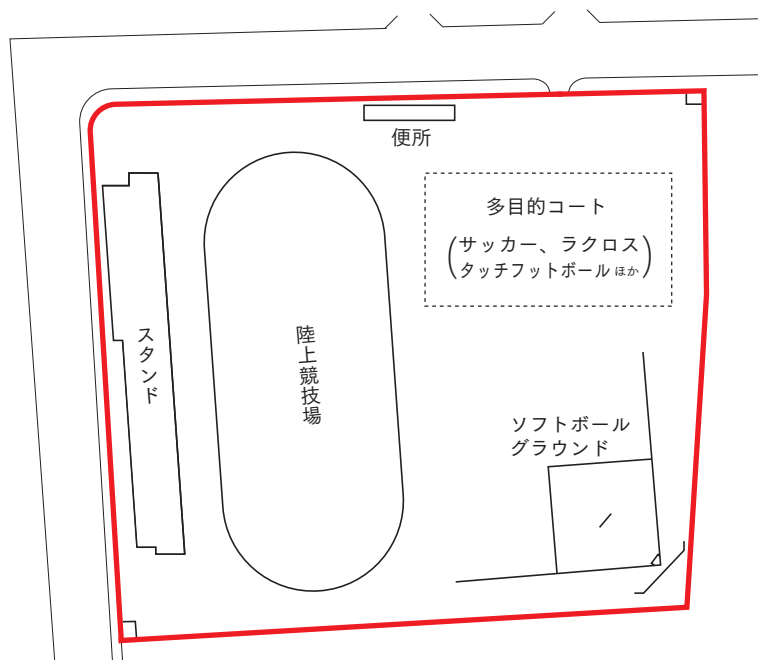


〈中央キャンパスから徒歩5分〉

(中央キャンパス) 総合スタジアム

(西宮市鳴尾浜)

大学・短大共用



〈中央キャンパスからスクールバス10分〉

浜甲子園キャンパス

(西宮市甲子園九番町、枝川町)

	校地面積	校舎面積
専用	30,108.75m ²	34,063.30m ²
共用 [※]	11,130.02m ²	730.59m ²
合計	41,238.77m ²	34,793.89m ²

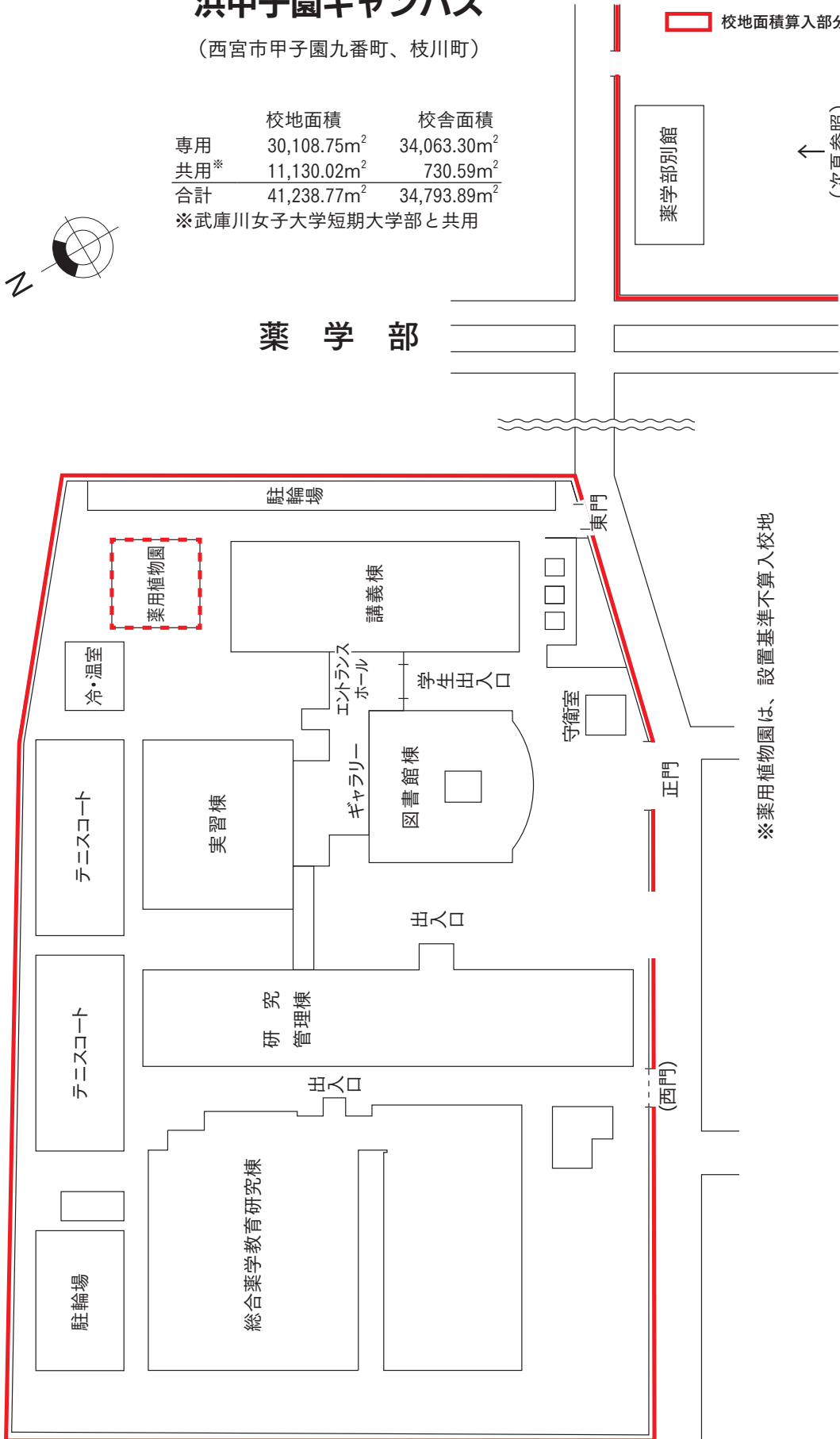
※武庫川女子大学短期大学部と共用



校地面積算入部分

↑ (次頁参照)

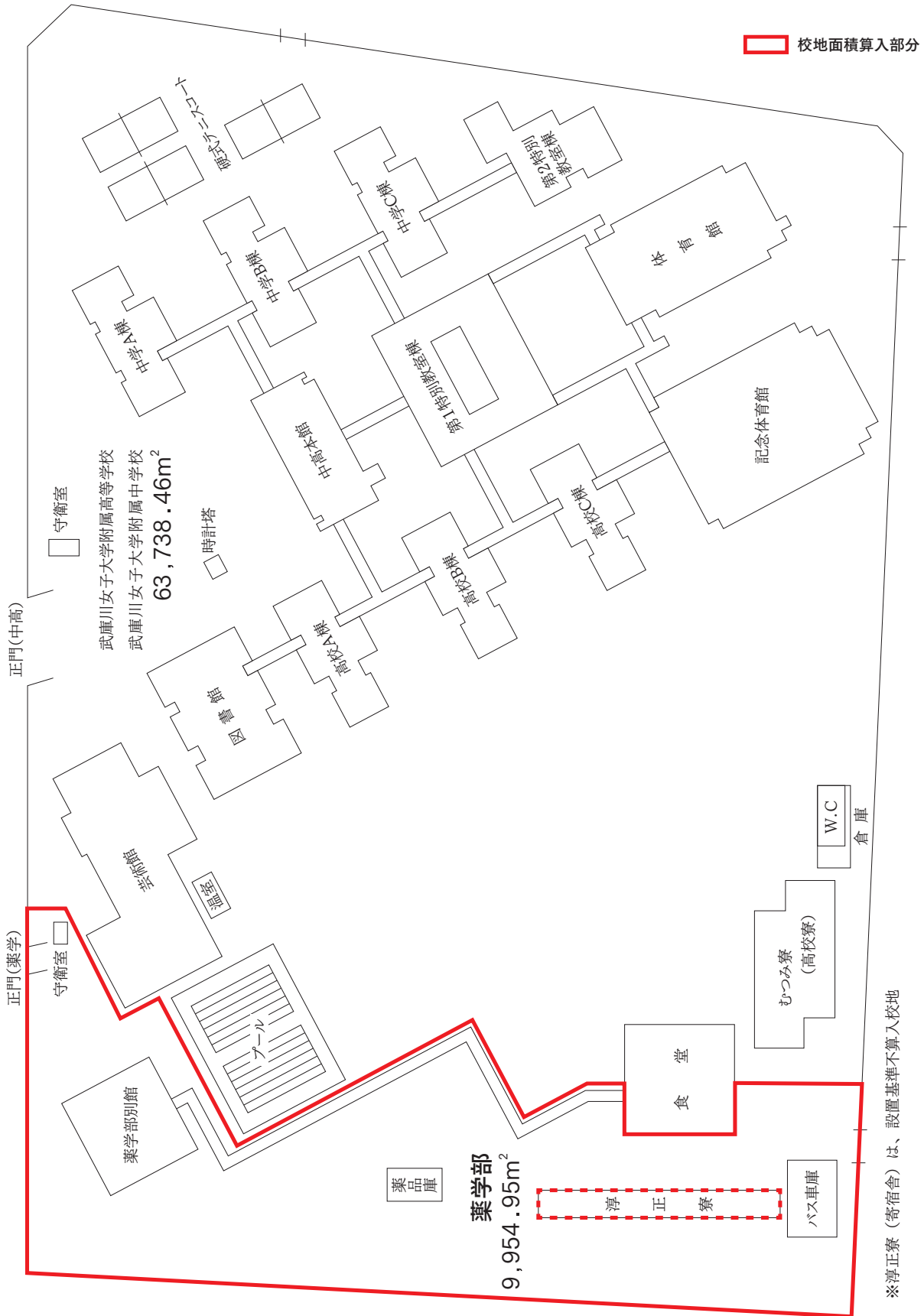
薬学部



※薬用植物園は、設置基準不算入校地

(浜甲子園キャンパス)

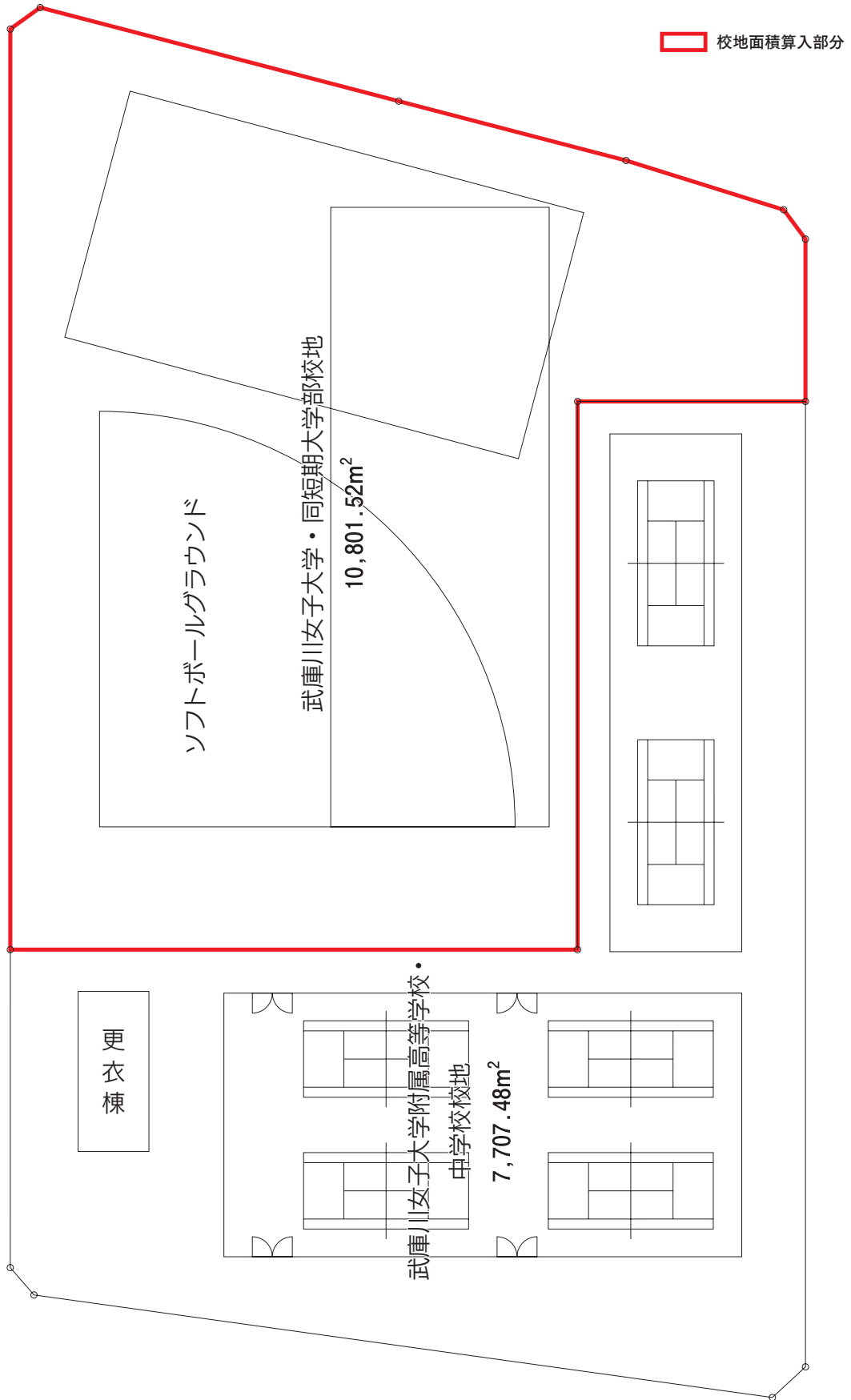
(西宮市枝川町)



※淳正寮 (寄宿舎) は、設置基準不算入校地

(浜甲子園キャンパス) 浜甲子園グラウンド

(西宮市枝川町)



校地面積算入部分

上甲子園キャンパス

(西宮市戸崎町)

校地面積 校舎面積
専用 35,614.74m² 17,388.59m²

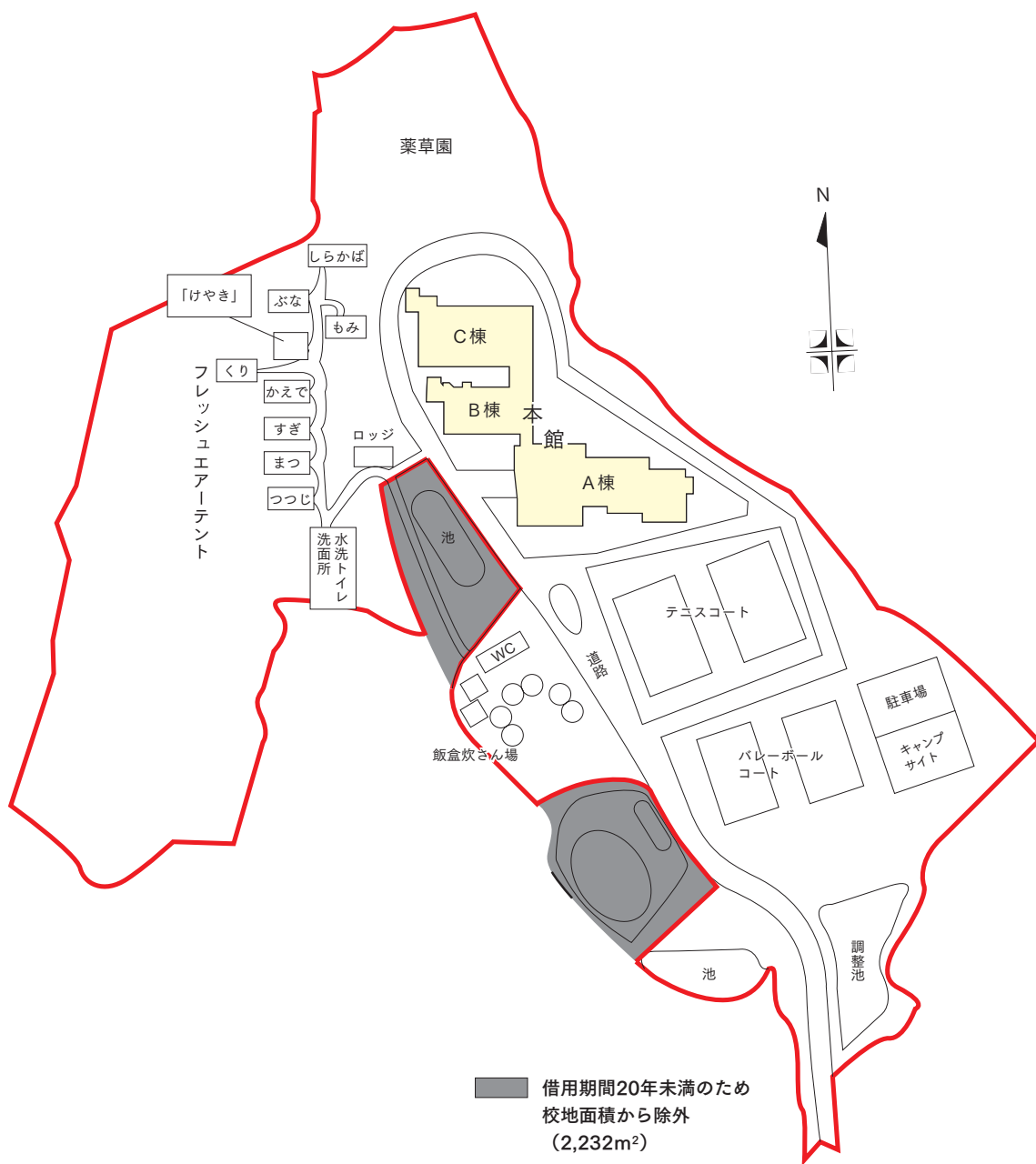


北摂キャンパス

(神戸市北区長尾町)

- 校地面積算入部分
- 心理・社会福祉学部が使用する校舎

校地面積 校舎面積
共用* 40,220.00m² 4,313.18m²
※武庫川女子大学短期大学部と共用

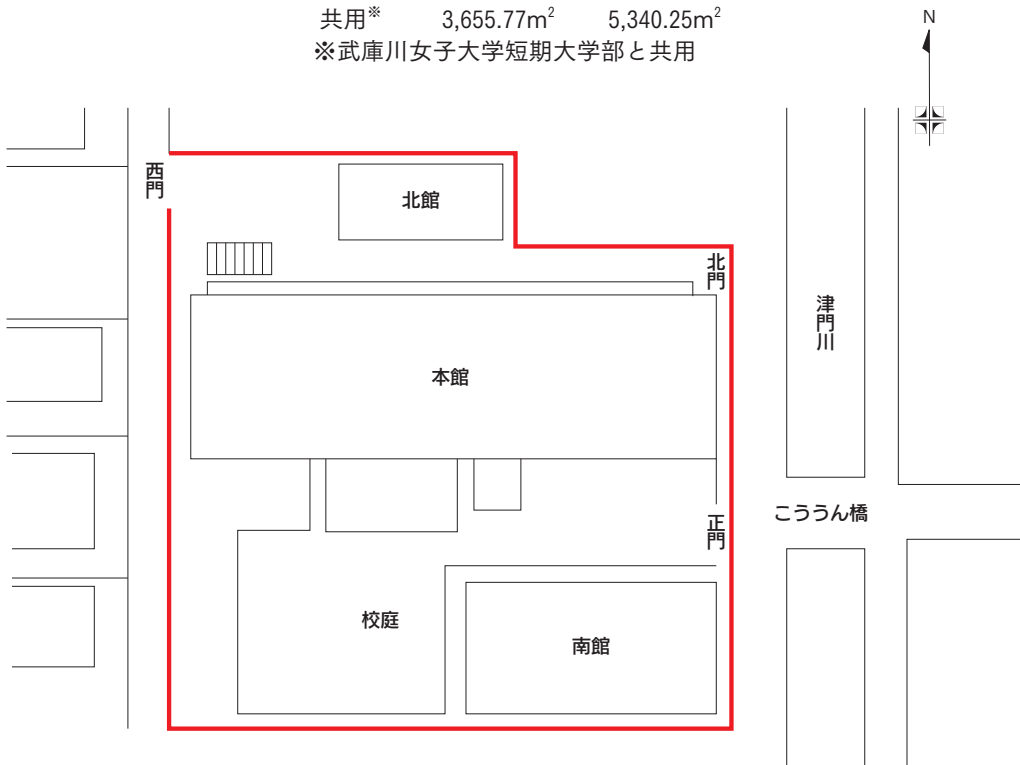


 校地面積算入部分

西宮北口キャンパス

(西宮市北昭和町)

校地面積 校舎面積
共用* 3,655.77m² 5,340.25m²
*武庫川女子大学短期大学部と共用



(4) 校舎平面図

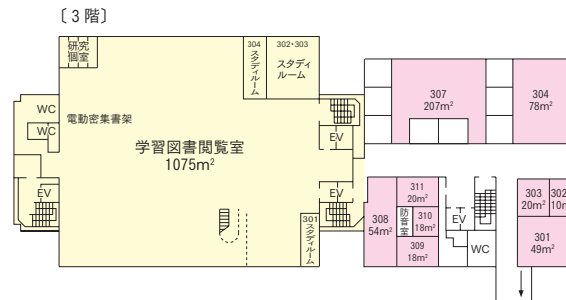
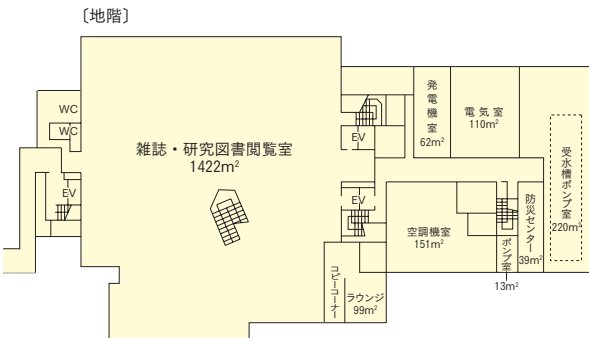
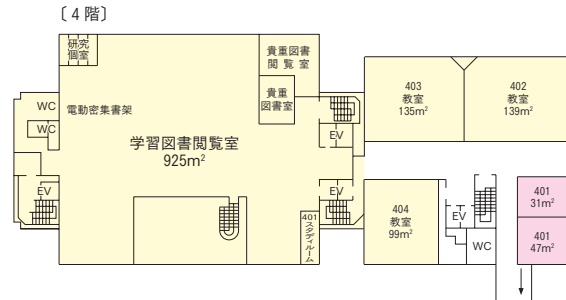
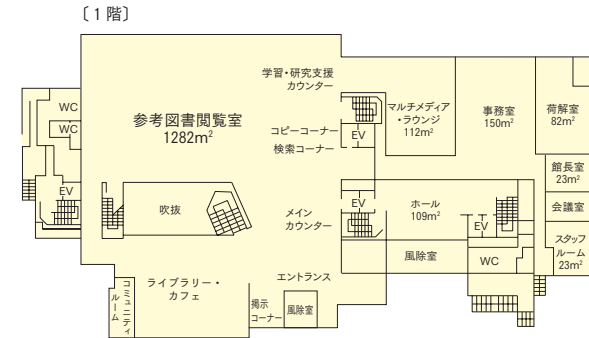
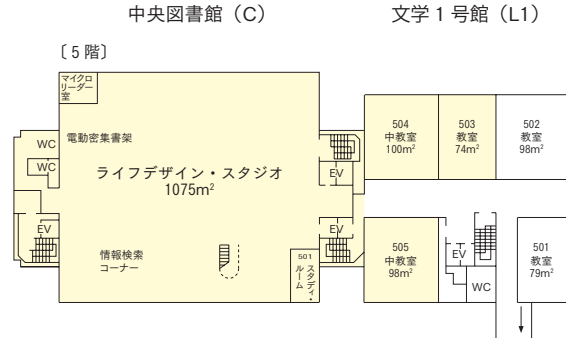
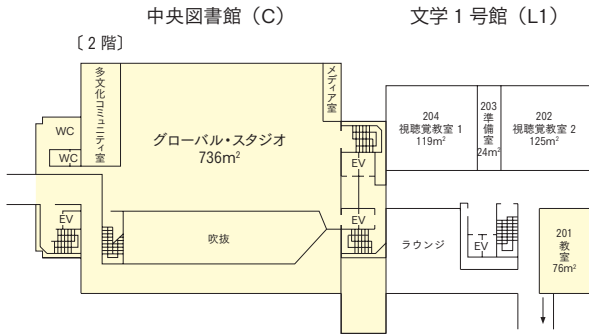
本 館 (AB)

他学部等と共用



中央図書館 (C) 文学1号館 (L1)

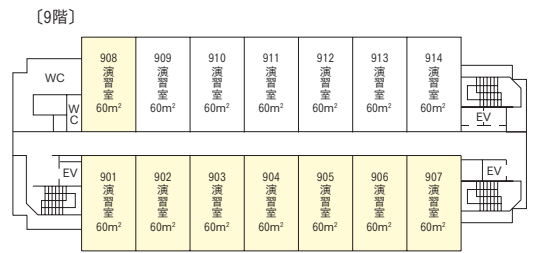
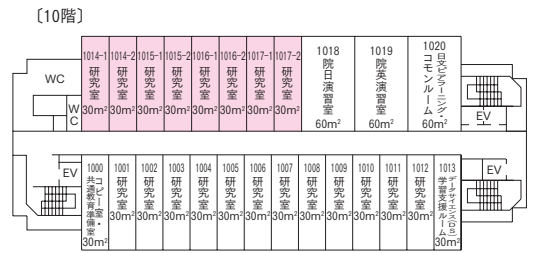
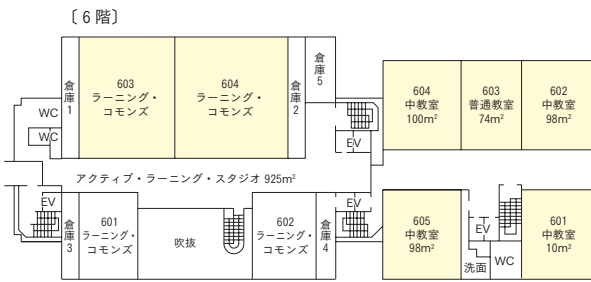
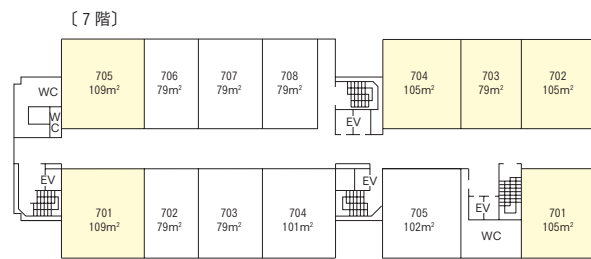
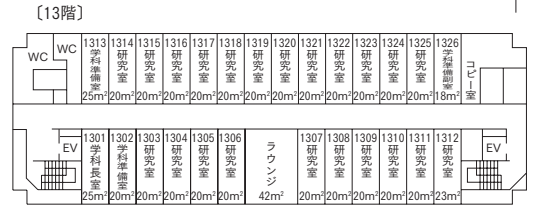
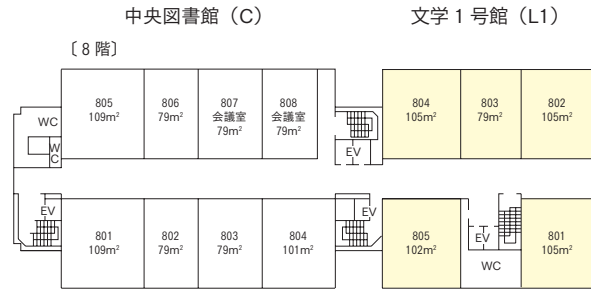
心理学科専用
 他学部等と共用



中央図書館 (C) 文学 1 号館 (L1)

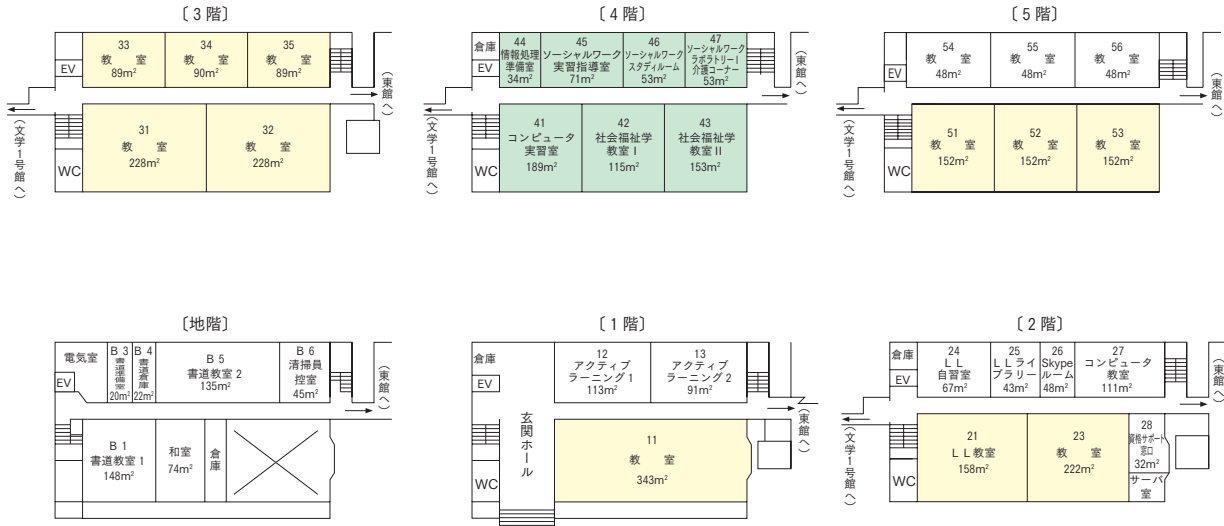
- 心理学科専用
- 社会福祉学科専用
- 心理・社会福祉学部専用
- 他学部等と共用

N

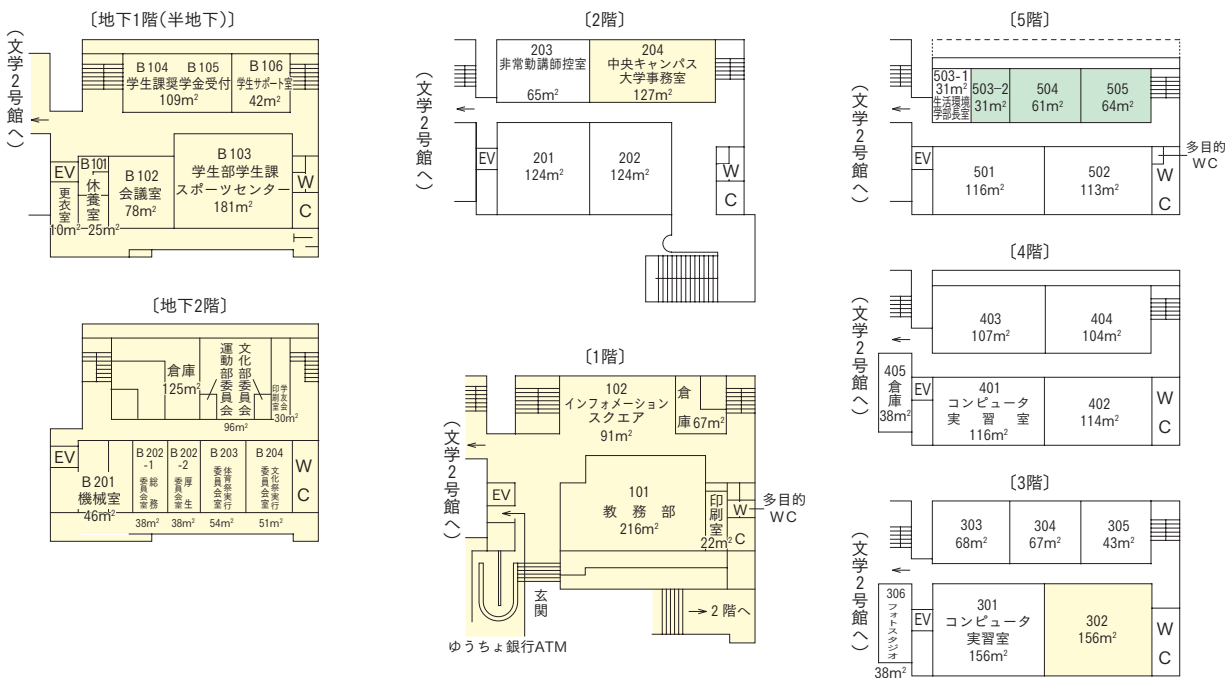


文学2号館 (L2)

社会福祉学科専用
 他学部等と共用



東館 (E)

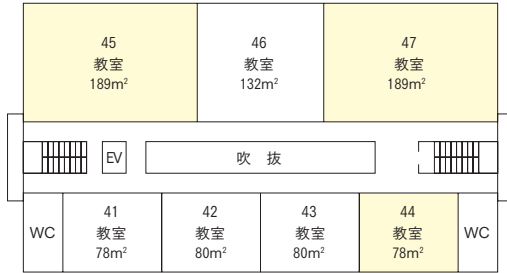


南 館 (S)

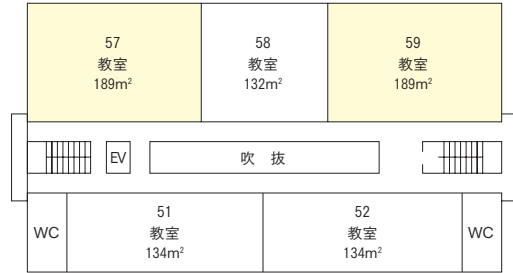
他学部等と共用



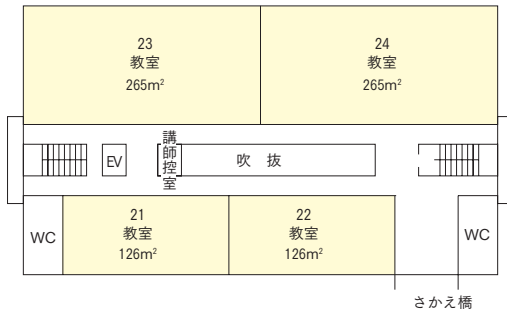
〔4階〕



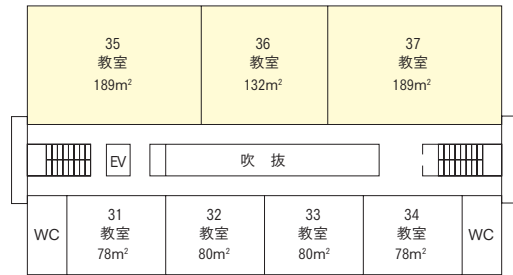
〔5階〕



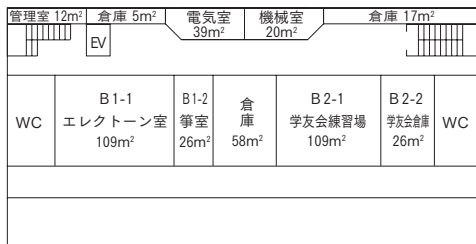
〔2階〕



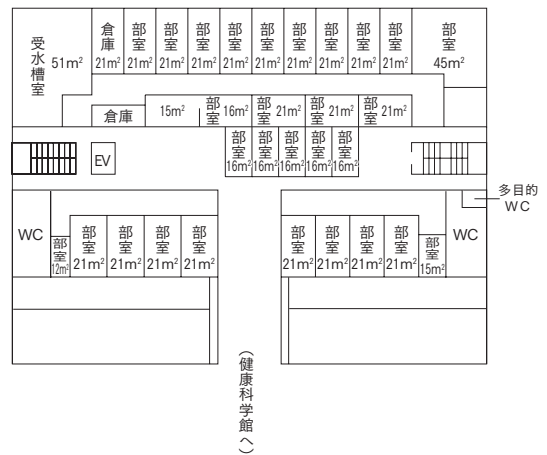
〔3階〕



〔地階〕



〔1階〕

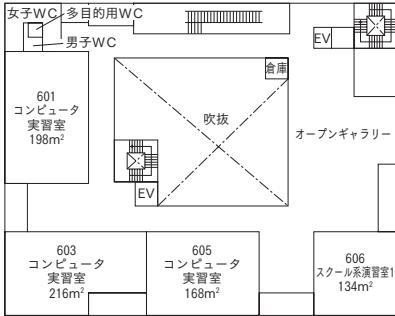


日下記念マルチメディア館 (MM)

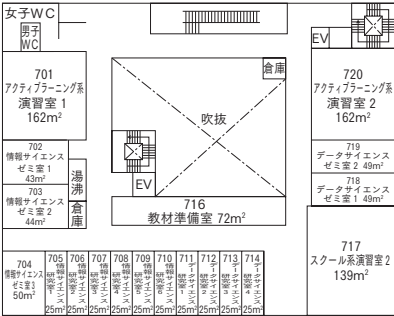
他学部等と共用



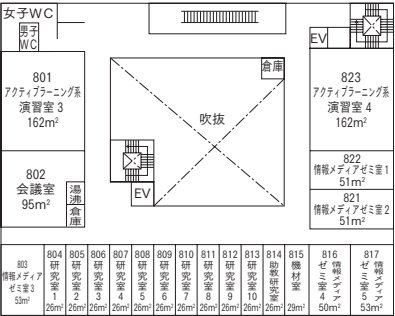
〔6階〕



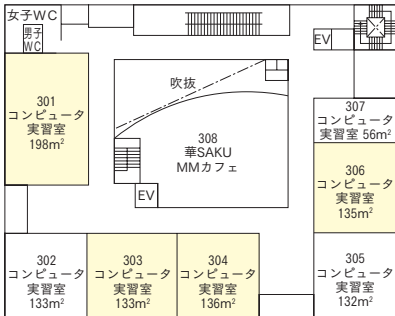
〔7階〕



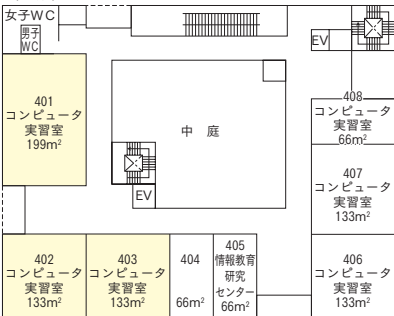
〔8階〕



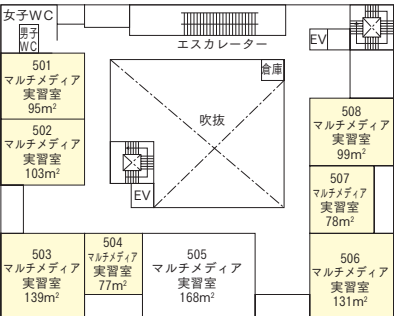
〔3階〕



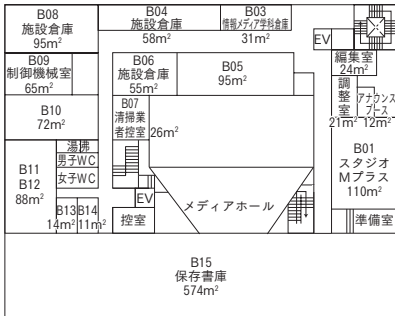
〔4階〕



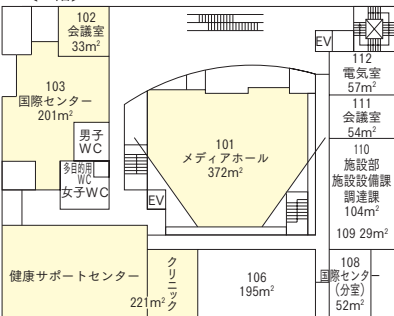
〔5階〕



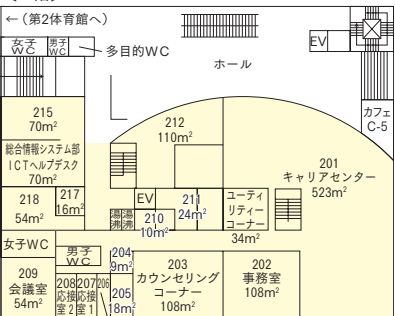
〔地下1階〕



〔1階〕



〔2階〕

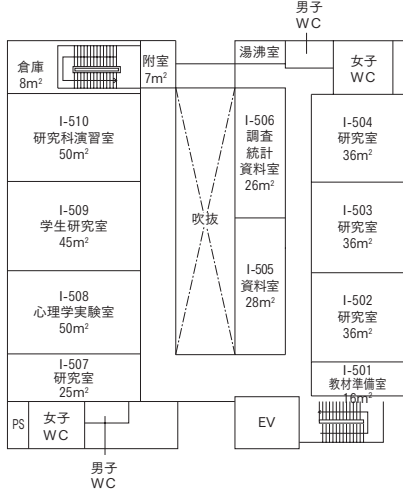


研究所棟 (I)

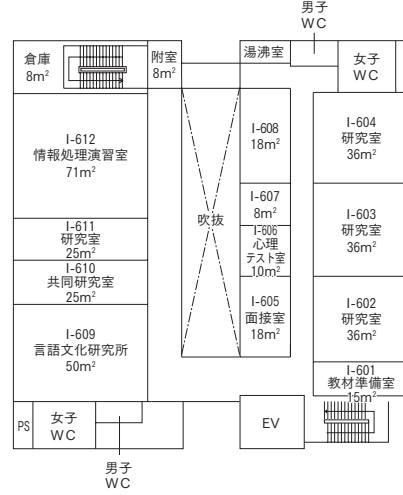
他学部等と共用

N

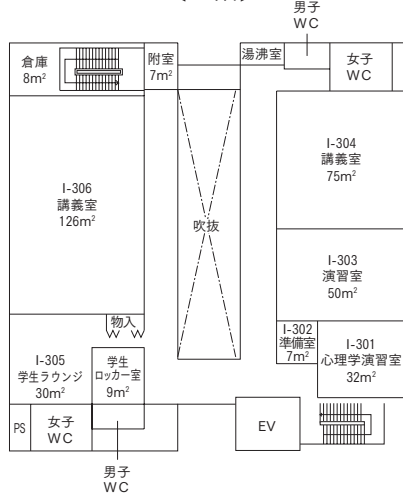
〔5階〕



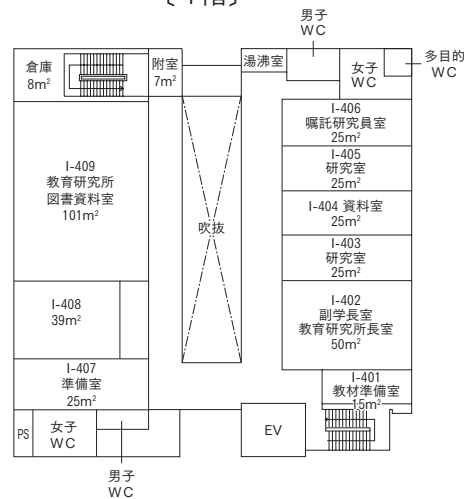
〔6階〕



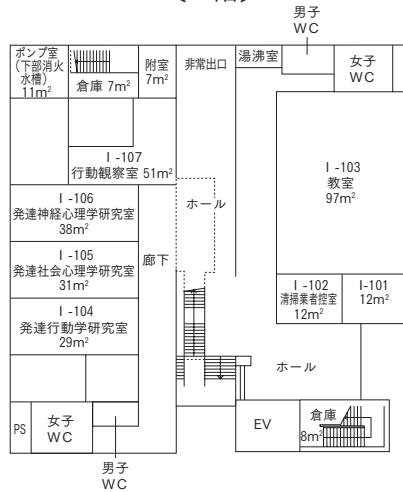
〔3階〕



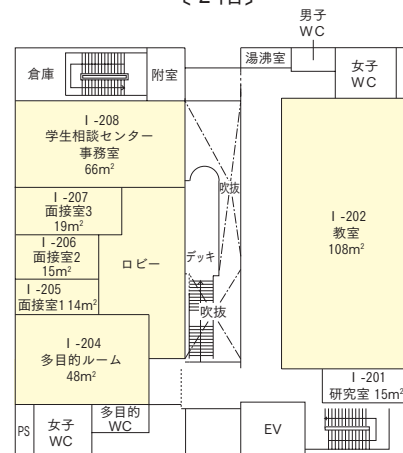
〔4階〕



〔1階〕



〔2階〕

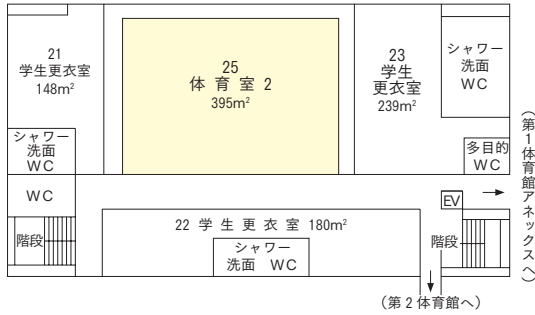


第1体育館 (G1)

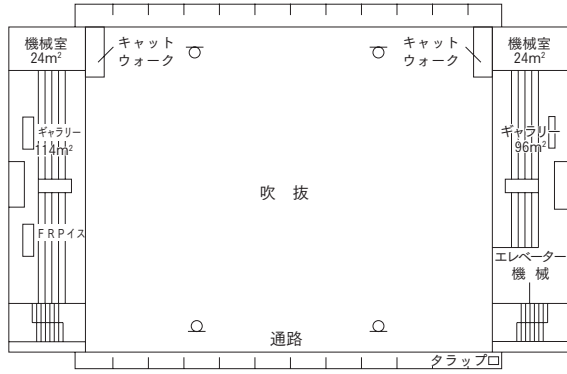
他学部等と共用



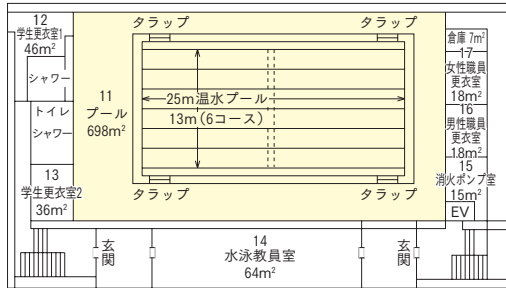
[2階]



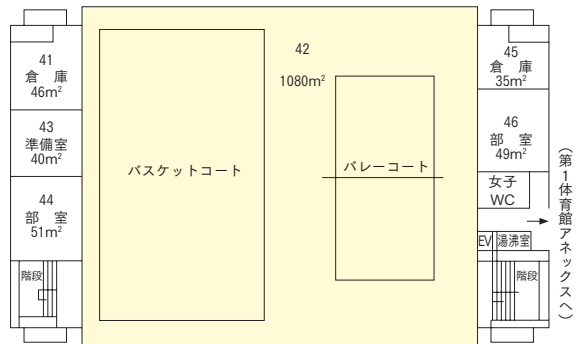
[5階]



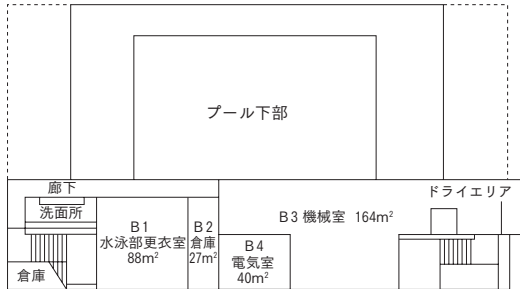
[1階]



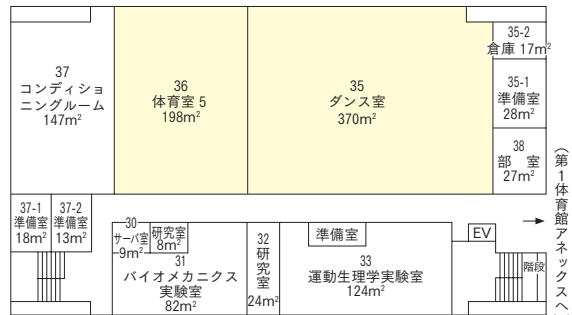
[4階]



[地階]

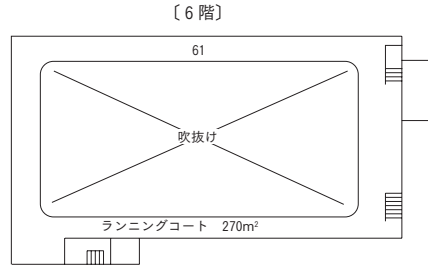
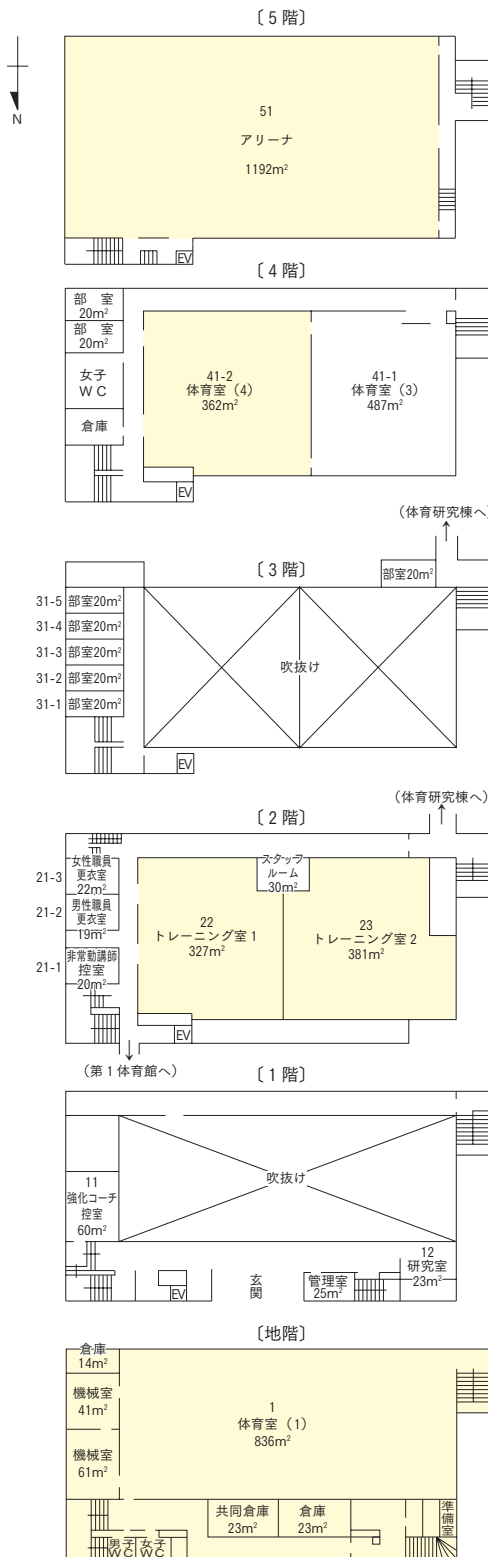


[3階]

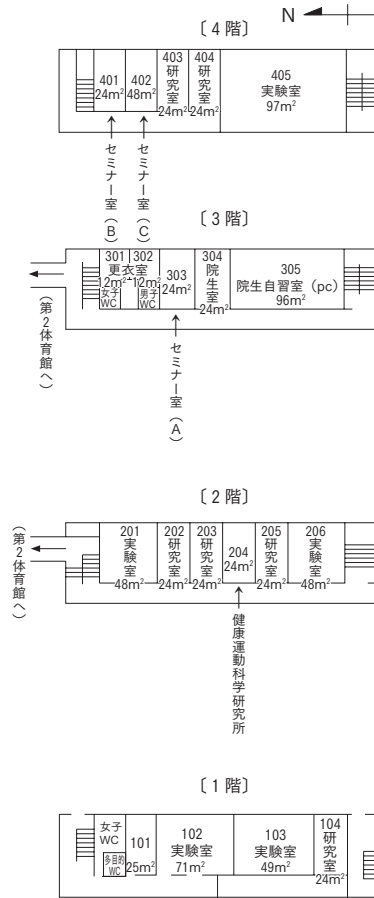


第2体育館 (G2)

他学部等と共用



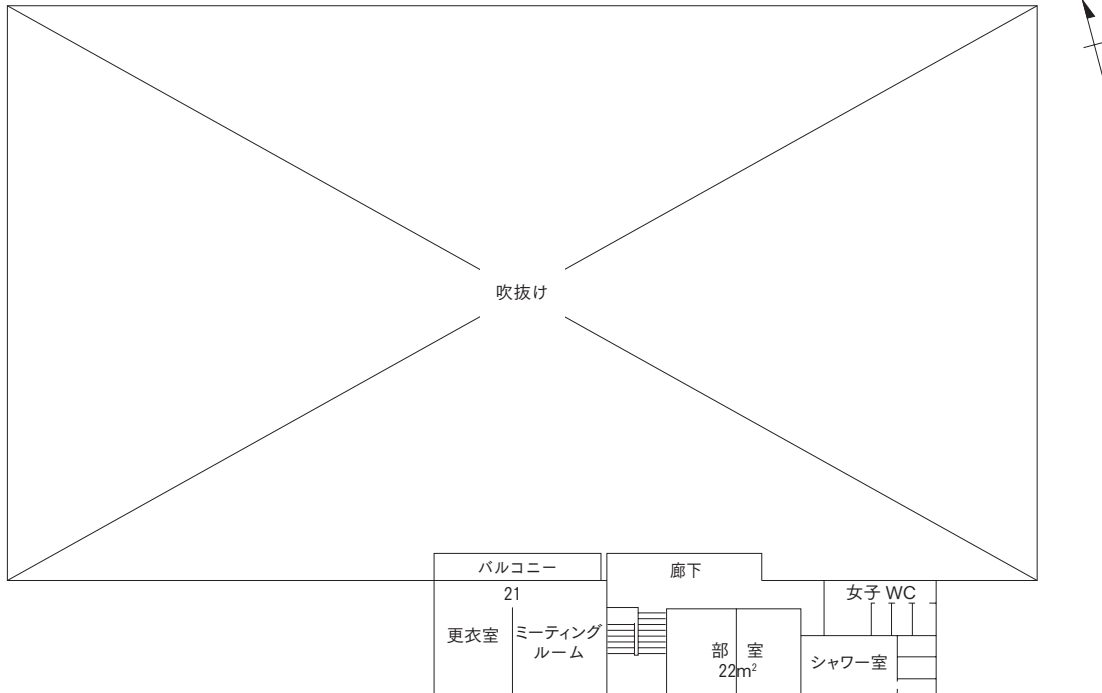
体育研究棟 (G)



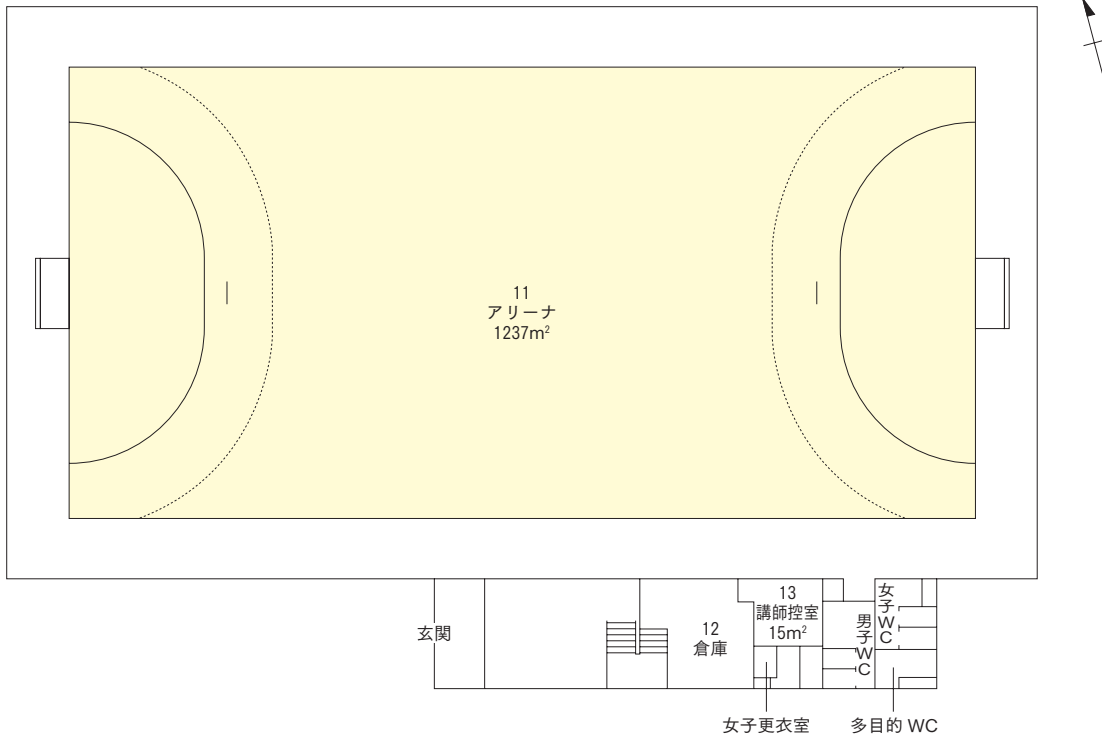
第3体育館 (G3)

他学部等と共用

〔2階〕



〔1階〕



音楽館 (M)

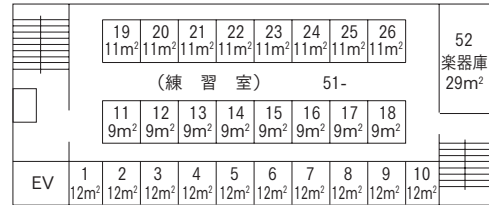
他学部等と共用



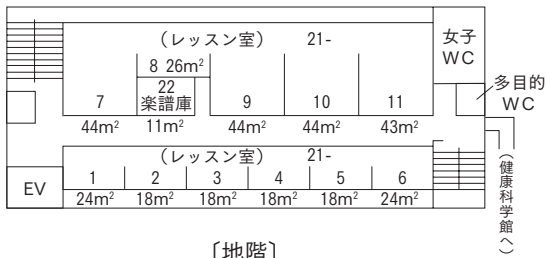
〔4階〕



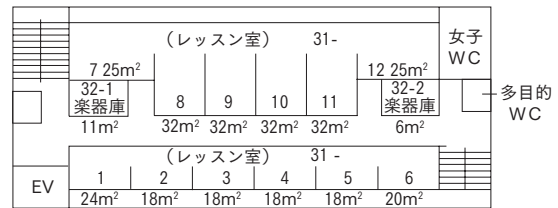
〔5階〕



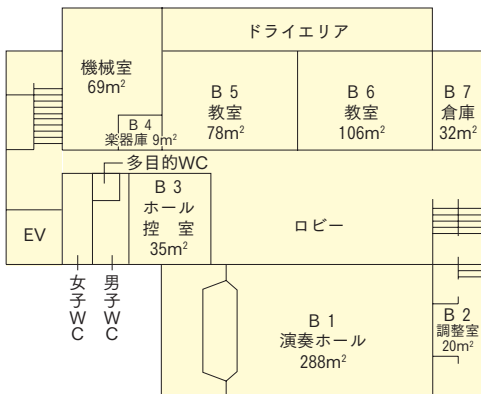
〔2階〕



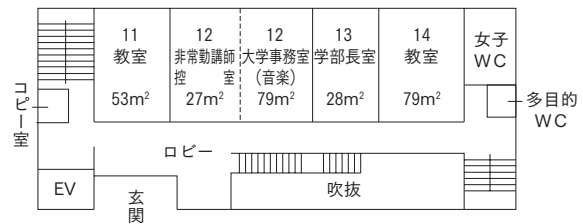
〔3階〕



〔地階〕

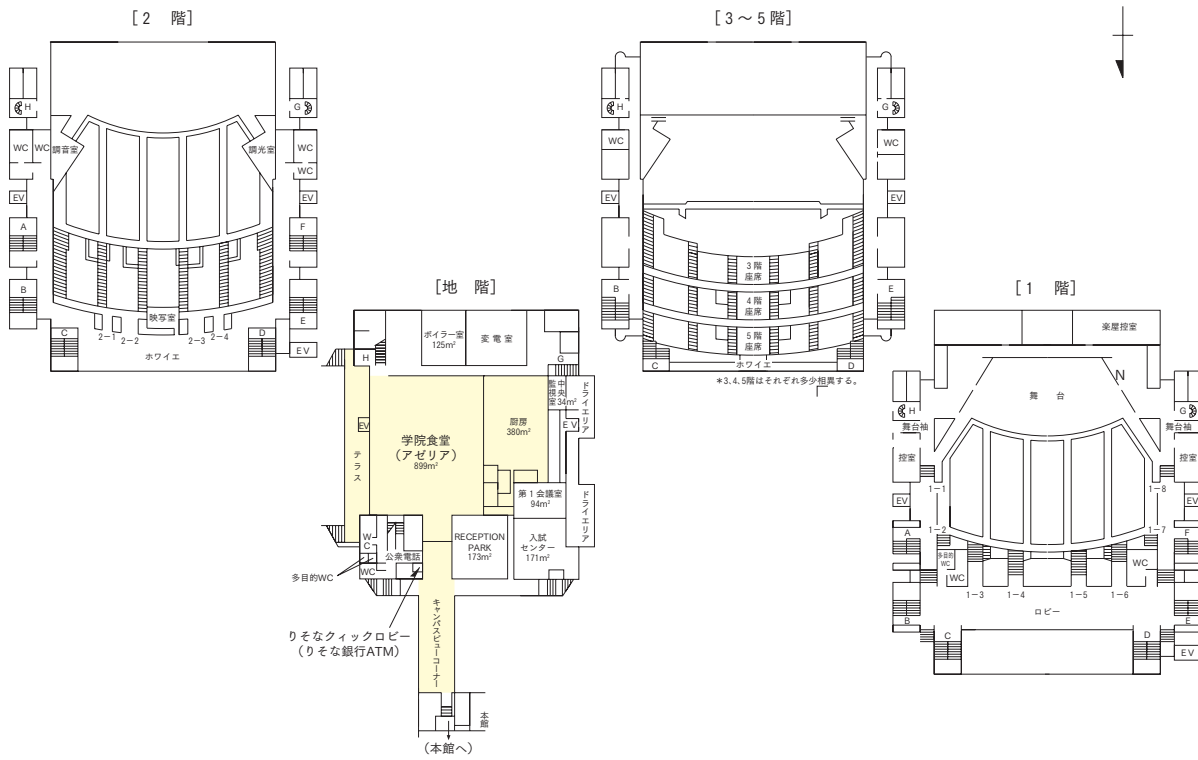


〔1階〕

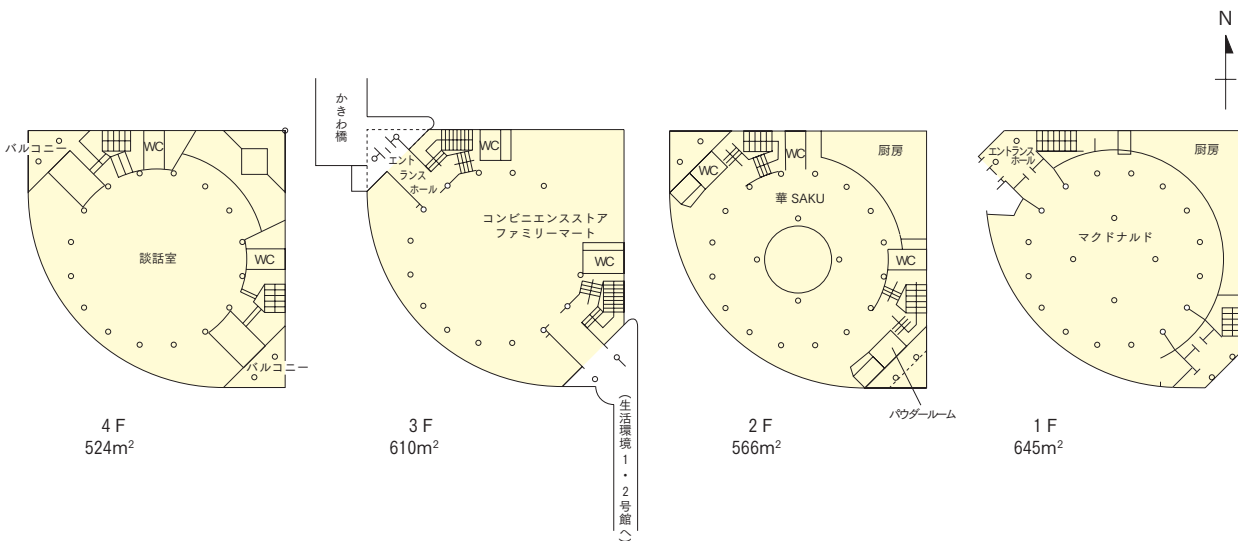


公江記念講堂 (KK)

他学部等と共用

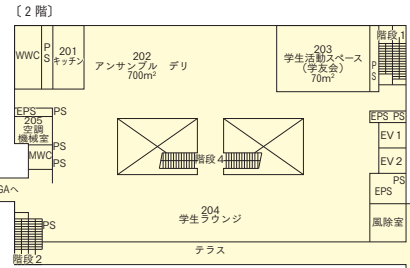
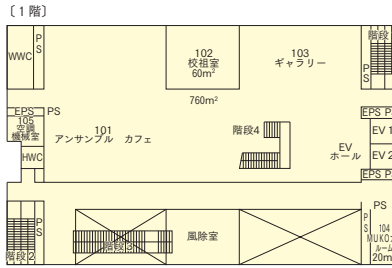
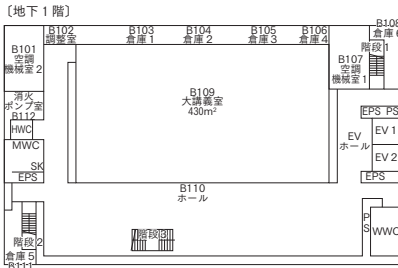
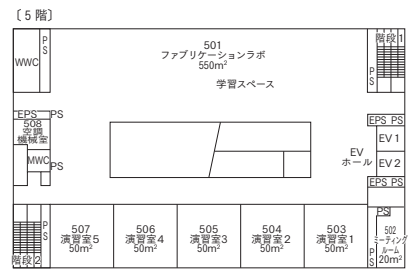
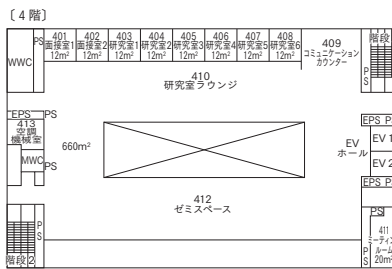
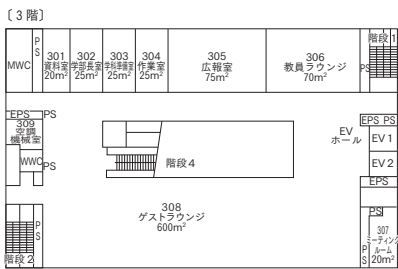
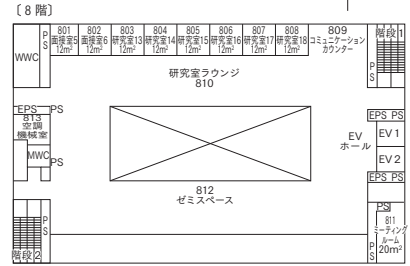
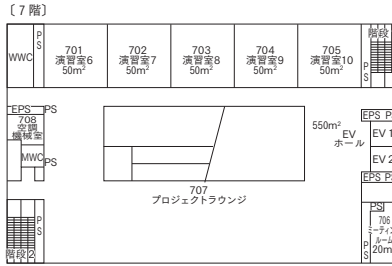
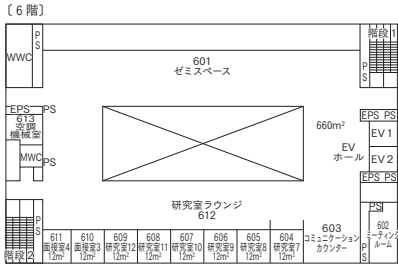


クリステリア (CR)



公江記念館 (KM)

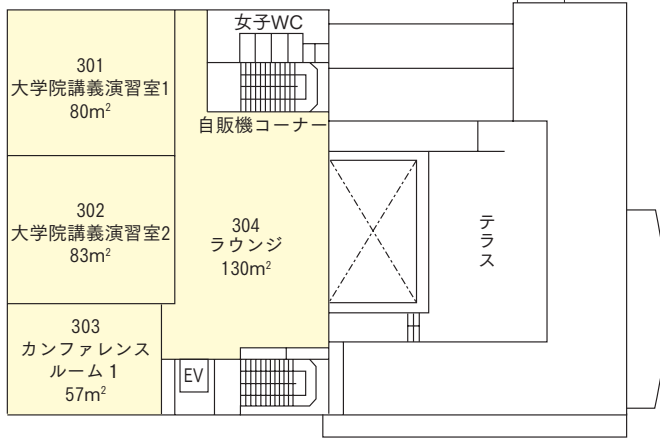
他学部等と共用



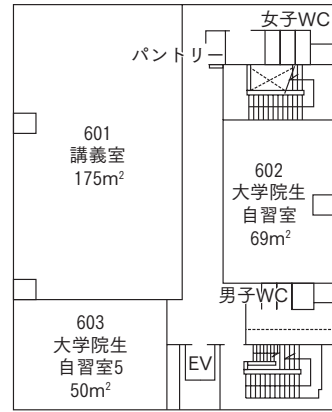
総合心理学館 (PS)

心理学科専用
他学部等と共用

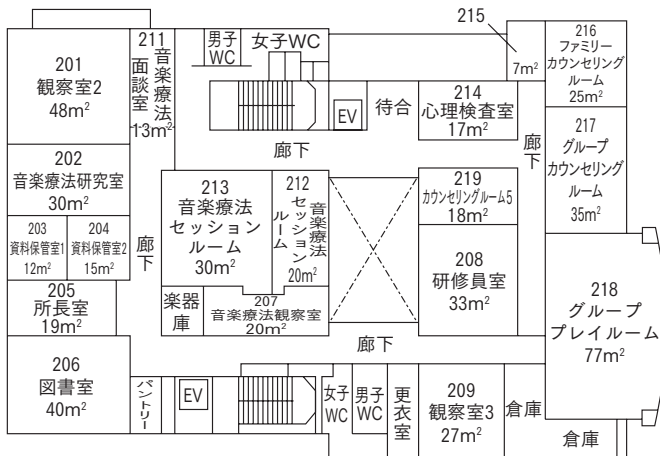
[3階]



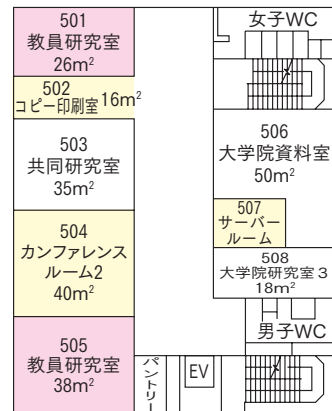
[6階]



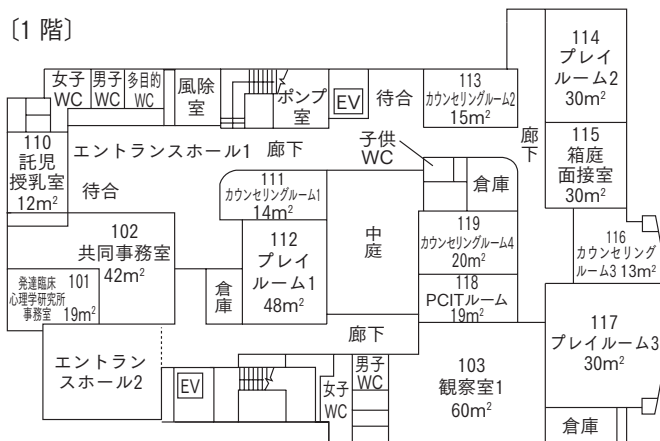
[2階]



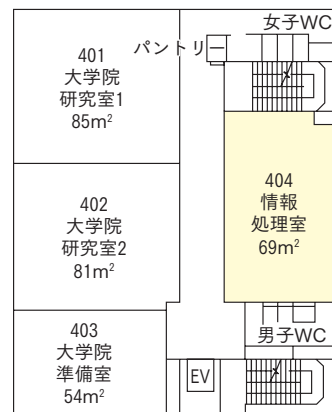
[5階]



[1階]



[4階]

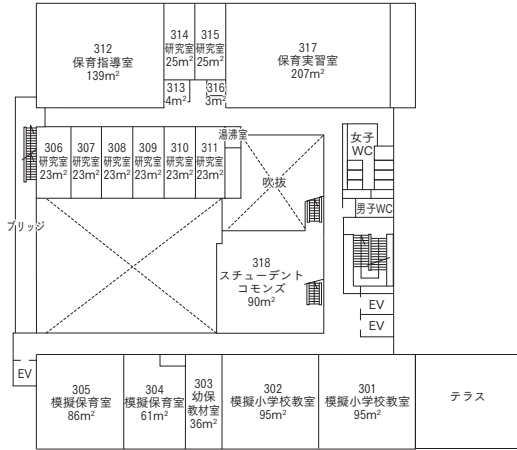


学校教育館 (SE)

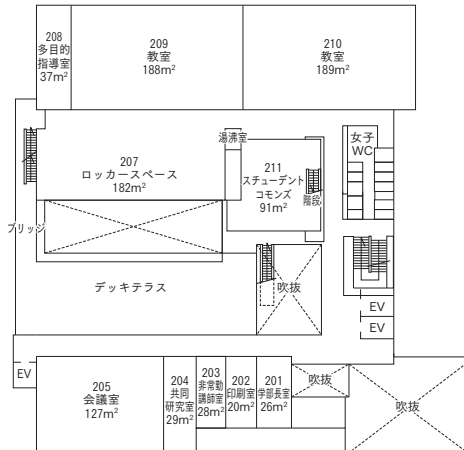
他学部等と共用



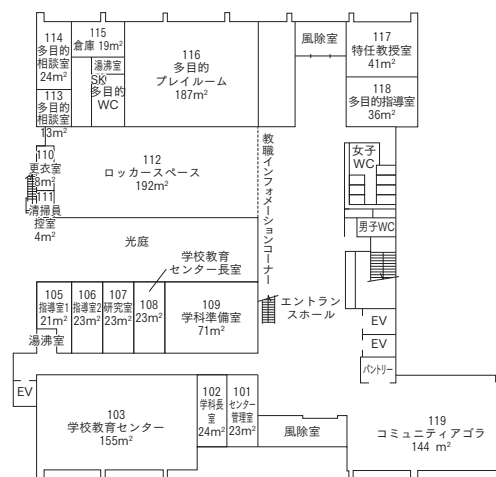
(3階)



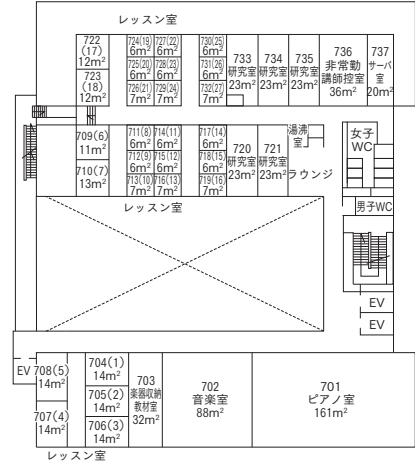
(2階)



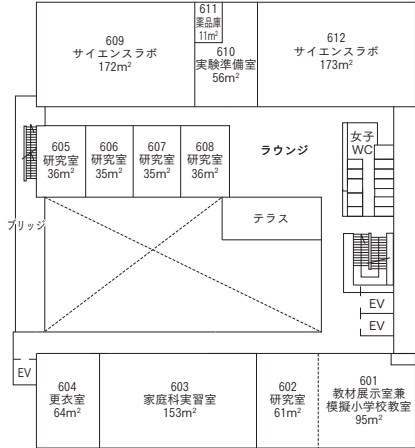
(1階)



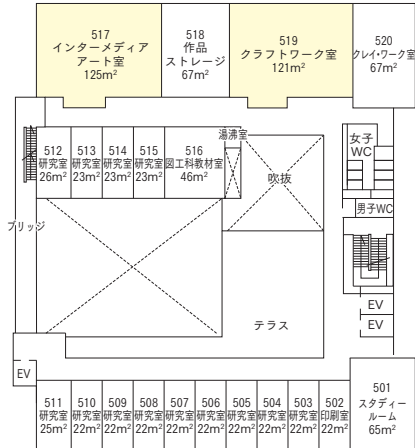
(7階)



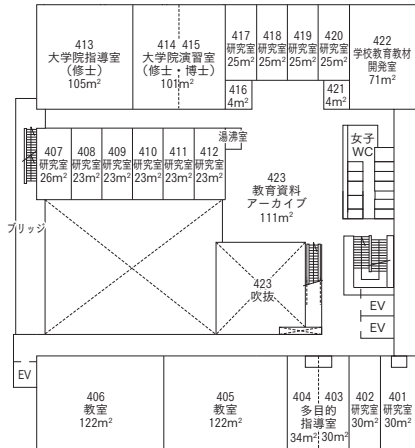
(6階)



(5階)



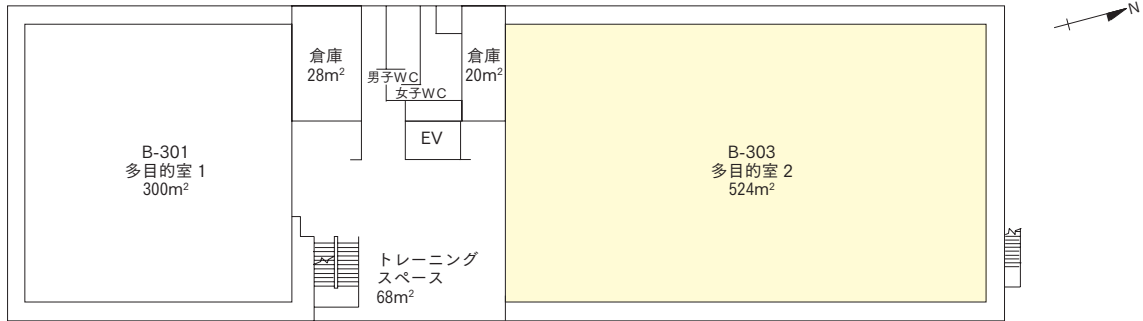
(4階)



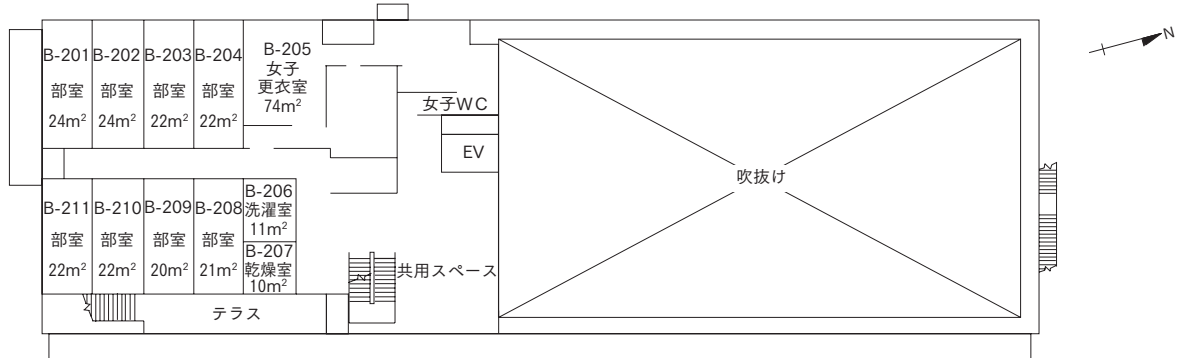
武道館 (B)

他学部等と共用

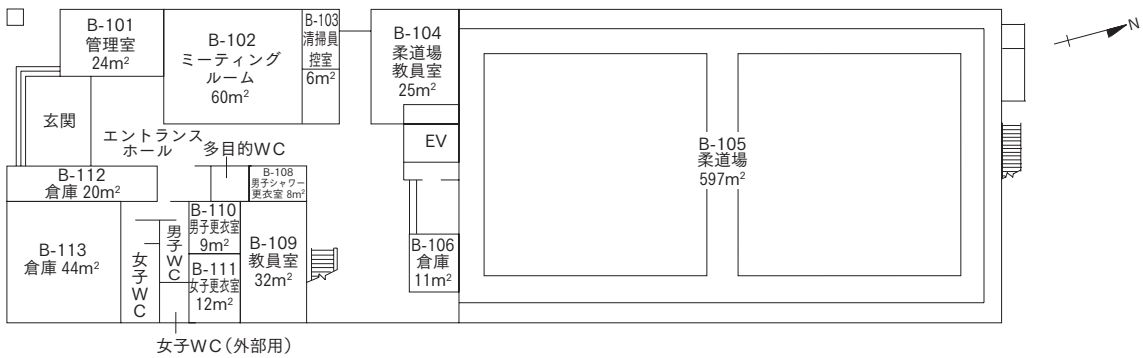
〔3階〕



〔2階〕

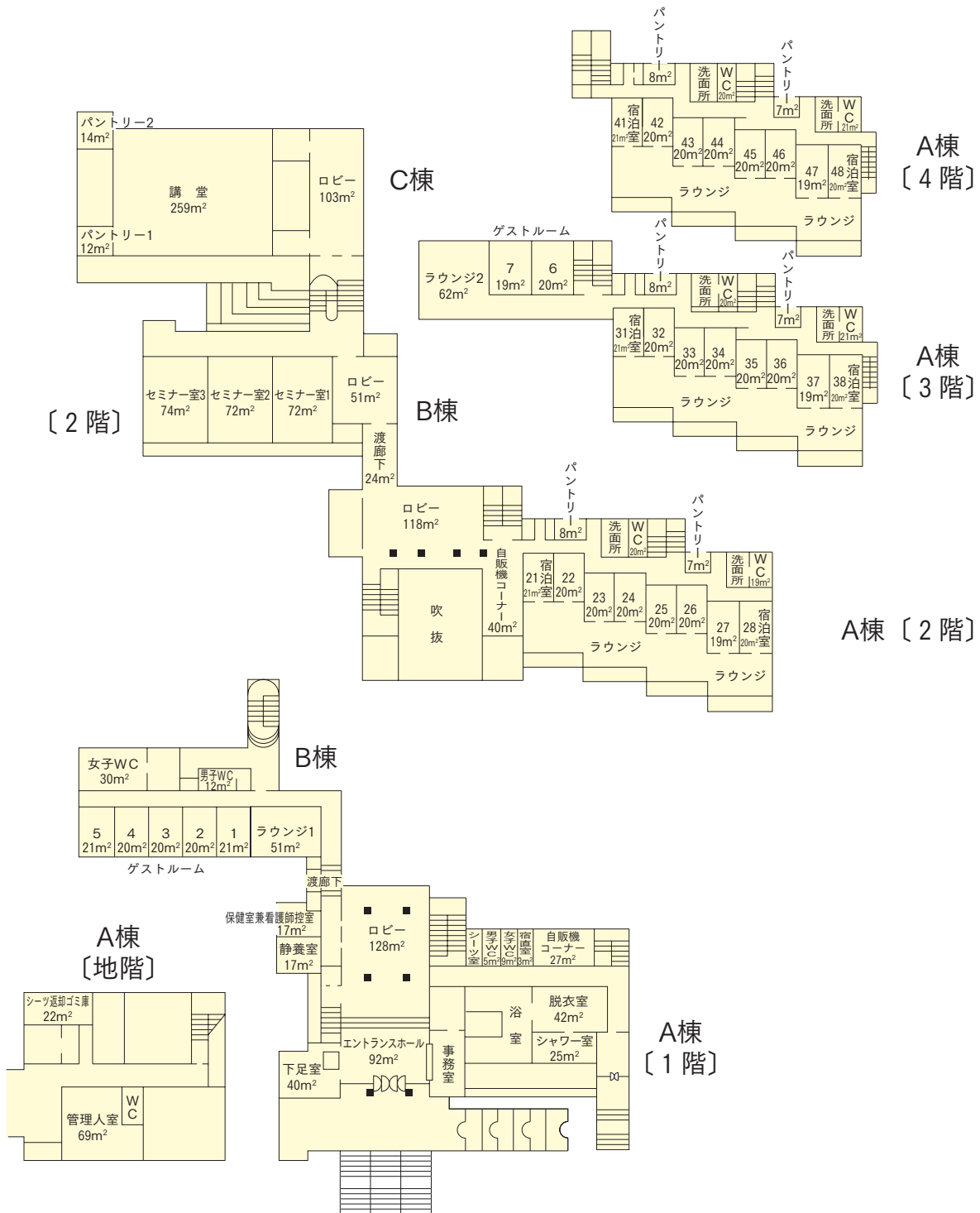


〔1階〕



北摂キャンパス 丹嶺学苑研修センター

他学部等と共用



令和5年4月1日 改正

学 則 (案)

武庫川女子大学

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献することを目的とする。

(名称)

第2条 本学は、武庫川女子大学と称する。

(所在地)

第3条 本学は、兵庫県西宮市池開町6番46号に設置する。

(自己点検及び評価)

第4条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める。

2 前項の点検及び評価の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条の2 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、本学における研修及び研究を組織的に実施するものとする。

2 前項の教育内容等の改善のための組織的な研修等の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第2章 学部・学科・収容定員・目的及び修業年限

(学部・学科及び収容定員)

第5条 本学に置く学部・学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	150	3年次 25	650
	英 語 文 化 学 科	200	3年次 25	850
教 育 学 部	教 育 学 科	240	3年次 25	1,010
心 理 ・ 社会福祉学部	心 理 学 科	150	—	600
	社 会 福 祉 学 科	70	—	280
健康・スポーツ 科学部	健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学 科	180	3年次 20	760
	ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト 学 科	100	—	400
生活環境学部	生 活 環 境 学 科	165	3年次 20	700
社会情報学部	社 会 情 報 学 科	180	—	720
食物栄養科学部	食 物 栄 養 学 科	200	3年次 10	820
	食 創 造 科 学 科	80	3年次 5	330
建 築 学 部	建 築 学 科	45	—	180
	景 観 建 築 学 科	40	—	160
音 楽 学 部	演 奏 学 科	30	—	120
	応 用 音 楽 学 科	20	—	80
薬 学 部	薬 学 科	210	—	1,260
	健 康 生 命 薬 科 学 科	40	—	160
看 護 学 部	看 護 学 科	80	—	320
経 営 学 部	経 営 学 科	200	—	800

(目的)

第5条の2 各学部・学科の目的は次のとおりとする。

2 文学部は、人間の本質と文化的所産を人文諸科学の観点と方法により探究し、探究の過程と成果に基づき、時代と社会の要請に応じうる有為な女性を育成することを目的とする。

(1) 日本語日本文学科は、日本語日本文学の教育研究を通じて、健全な社会の構築と発展に寄与することのできる、有為な女性を養成することを目的とする。

(2) 英語文化学科は、英語英米文化文学の教育研究を通して、言語や文化、文学を深く理解し、自文化のみならず異文化の優れた理解者として、実践的に英語を使って国際社会で活躍できる有為な女性を養成することを目的とする。

3 教育学部教育学科は、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養と豊かな人間性を備えるとともに、時代と社会の要請に応えつつ高度化していく教育・保育を担える有為な女性の育成を目的とする。

この目的を実現するために、教育学・保育学の優れた知見を広く学び、その応用と研究により学びを深めることを通じて、国内・国外の様々な教育・保育の場において必要とされる優れた実践的指導力、高い意欲及び創造性を養う。

4 心理・社会福祉学部は、幅広い教養と豊かな人間性を備えるとともに、来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に向けて、自ら考え行動する力、他者と共に生きる社会の共同的な価値を創造する力、社会の多様性や異質性を理解し社会的な課題に立ち向かうことができる力を備えた人材の育成を目的とする。

(1) 心理学科は、自身の理想を探求・追求し、社会の一員としての自覚を持ち、人びとの幸福に貢献することを目指して、心理学の諸領域における専門的知識と方法論を習得するとともに、個人・社会的問題および学術的課題を主体的に発見し、その解決過程を他者と協働しながら実践的に学ぶことによって、課題発見力と実践力を身につけ、多様な課題に想像力と柔軟性をもって取り組むことができる人材を養成することを目的とする。

(2) 社会福祉学科は、一人ひとりの個性とその人らしく生きる権利を尊重し、支援を必要としている人たちと共に自らも、さらには地域や社会もエンパワメントしていけるよう、グローバルな社会の一員としてさまざまな領域で活躍することを目指し、人間中心社会の理念を理解し、持続可能な包摂的社会の実現に向け地域市民として、また福祉専門職として、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を希求し、社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、社会的な課題の解決に向けて実践することができる人材を養成することを目的とする。

5 健康・スポーツ科学部は、幅広い専門知識並びに豊かな人間性と倫理観を養い、学校や企業、地域社会で活躍できる優れた健康・スポーツの実践者・指導者・管理者となる有為な女性を育成することを目的とする。

(1) 健康・スポーツ科学科は、科学的知識に裏づけられた体育・スポーツの研究とその実践を通

して、心身の健康並びに体力の保持増進について指導者的役割を担う、幅広い分野の健康・スポーツに関わる指導者、保健体育に関わる教育者を養成することを目的とする。

(2) スポーツマネジメント学科は、健康スポーツ科学の優れた知見と実践を広く学び、多角的な視点からスポーツマネジメントやビジネスに対する理解を深め、多様な社会的課題の解決やダイバーシティの推進に資するマネジメント力と創造性を有する女性を育成することを目的とする。

6 生活環境学部生活環境学科は、衣服、インテリア、住居、建築から、街・都市空間、地球環境までを連続した生活環境としてとらえ、さらにこれに関わる歴史や生活文化的視点も取り入れながら、理系と文系の考え方を融合させた幅広い視野に立って、新しい時代に対応できる人間性豊かな、専門性と創造的能力を持った有為な女性を育成することを目的とする。

7 社会情報学部社会情報学科は、情報化社会を超えるデータ駆動の新しい世界に向けて、社会科学と情報科学を両翼とし、これをデータサイエンスで結合する実践的教育研究体系によって、コンピュータネットワークがもたらす仮想空間においても、人間性をいかに発揮できる知恵と技術をそなえた人材を育成することを目的とする。

8 食物栄養科学部は、栄養士・管理栄養士の基礎資格の基礎から応用までの科目を修得させ、実践力と応用力を有する人材育成を実施する。さらに食物栄養学科では、あらゆる人々に対して食による予防・医療栄養を遂行できる指導力のある人材、また食創造科学科では国内外の食産業界で第六次産業をグローバルな発想力で企画運営できる人材の育成を目的とする。

(1) 食物栄養学科は、食物栄養の分野にとどまらず、公衆衛生学、臨床医学、栄養学、栄養教育、臨床栄養学、公衆栄養学分野等の専門的な知識と技術を広く学び、その応用と研究により学びを深めることを通じて、管理栄養士として必要とされる実践的指導力、高い意欲と創造性を身につけることを目的とする。

(2) 食創造科学科は、初年次よりキャリア意識を育みながら、栄養士関連科目を修得して専門性を高め3年次後期には全員に食産業企業へのインターンシップ参加を義務づける。在学中の就業体験を通じて、実践的な知識を深め、人間形成・キャリア形成を図り、次世代の食産業を牽引する女性人材の輩出を目的とする。

9 建築学部は、「真」「善」「美」の修得と同時に、価値基準が異なる「真」「善」「美」を互いに総合する能力を養い、安全で、使い易く、美しい、真に人間的な住環境を創生する基礎的能力を培うことを目的とする。

(1) 建築学科は、「真」「善」「美」の修得と同時に、価値基準が異なる「真」「善」「美」を互いに総合する能力を養い、安全で、使い易く、美しい、真に人間的な住環境を創生する基礎的能力を、UNESCO-UIA 建築教育憲章に対応した世界基準の学びを通して培うことを目的とする。

(2) 景観建築学科は、「真」「善」「美」の修得と同時に、価値基準が異なる「真」「善」「美」を互いに総合する能力を養い、安全で、使い易く、美しい、真に人間的な住環境を創生する基礎的能力を、自然との共生や景観映像情報技術の幅広い学びを通して培うことを目的とする。

10 音楽学部は、理論と実践を通じて、音楽知識・技術及び東西文化の普遍的な美的価値観を追求

するとともに、音楽応用を探究し、文化・社会の発展に寄与する音楽家をはじめ、音楽の指導者、音楽応用の専門家を育成することを目的とする。

(1) 演奏学科は、音楽演奏を通して、豊かな人間性と幅広い教養、高い専門知識・技術を養い、演奏家、指導者として文化・社会の発展に寄与する有為な女性を養成することを目的とする。

(2) 応用音楽学科は、豊かな人間性と幅広い教養、音楽専門知識・技術に基づく音楽の応用によって、地域・社会の活性化及び人間の心身の健康の維持・安定に貢献できる有為な女性を養成することを目的とする。

11 薬学部は、幅広い教養と人間性豊かな専門知識を基盤として、医療と薬並びに健康に関する多様な分野で、医療人としての薬剤師をはじめ、薬の創製・管理、衛生薬学、薬事行政などの諸活動を通して、薬学に課せられた社会的使命を遂行し得る有為な女性を養成することを目的とする。

(1) 薬学科は、薬剤師として高度な臨床能力と実践力を有し、医療人としての使命感を持ち、病院・薬局などの医療機関をはじめ、薬の専門家としてあらゆる場面で活躍できる有為な女性を養成することを目的とする。

(2) 健康生命薬科学科は、健康科学、生命科学を重視した薬科学教育によって、研究機関、医薬品関連業界、環境衛生行政など、薬と健康に関連した多彩な分野で社会に貢献できる有為な女性を養成することを目的とする。

12 看護学部看護学科は、豊かな人間性に裏づけられた感性を生かし、様々な健康レベルの人々（患者）を生活者としてとらえ、豊かな人間性と高い倫理観、科学的根拠に裏づけられた行動力をもって、心身両面にわたってトータルケアのできる未来志向の看護実践者を育成することを目的とする。

13 経営学部経営学科は、本学院が掲げる立学の精神、教育目標、教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養とグローバル化する社会への理解を有し、地域社会で生きる人々を尊重し、相互に助け合うことができる豊かな人間性を備えるとともに、経営全般に関する専門的知識と実践力を有し、どのような時代にあっても、世界のどこにいても、何歳であっても、たとえ逆境にいたとしても、自らの暮らしをその環境にあわせて構築し、そのために必要となる知識や技能を獲得し、協力してくれる人との良好な関係を築ける能力と意欲を持ち続け、国内外のビジネス社会で活躍できる人材を養成することで、“しなやかな女性キャリア”の実現に貢献することを目的とする。

(大学院及び専攻科)

第6条 本学に大学院及び専攻科を置く。

2 大学院の学則並びに専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第7条 本学の修業年限は4年とする。ただし、薬学部薬学科については6年とする。

2 第16条の規定により編入学した者、再入学及び転入学した者の修業年限の取扱いについては、別に定める。

3 在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。

4 本条第3項のほか、薬学部薬学科においては、同一学年に在学することができる年数は2年を限度とする。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の3学期に分ける。

前学期 4月1日より8月31日まで

後学期 9月1日より1月31日まで

特別学期 2月1日より3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 創立記念日 2月25日
- (3) 日曜日
- (4) 夏季休業 8月5日より9月14日まで
- (5) 冬季休業 12月25日より翌年1月7日まで
- (6) 春季休業 3月20日より4月2日まで

2 学長は、必要がある場合、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に規定するもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学・編入学・再入学・留学・転学部・転学科・退学・休学・復学及び除籍

(入学の時期)

第11条 入学期日は学年の始めとする。ただし、後学期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校若しくは中等教育学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学において、相当の年齢に達し高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選抜)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選抜を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 入学を許可された者は、所定の期日までに、入学誓書兼同意書・保証書・その他本学所定の書類を提出しなければならない。

4 前項の保証書の保証人は、独立の生計を営む満25歳以上の者で、確実に保証人の責務を履行し得るものでなければならない。若し、本学において不相当と認められたときは、保証人の変更を命ずることがある。

5 保証人が死亡又はその他の理由で、その責をつくし得ないときは、新たに保証人を選定して、直ちに届け出なければならない。

6 保証人が転居した場合は、直ちにその旨を届け出なければならない。

(編入学)

第16条 本学に、編入学を志願する者があるときは、編入学定員を定める学科等のほかは、欠員のある場合に限り、選抜の上、入学を許可することがある。

2 編入学の入学資格は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 短期大学を卒業した者

(2) 大学に2年以上在学し、本学が定める所定の単位を修得した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 学校教育法第132条の規定により、大学に編入学することができる者

3 第1項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

4 編入学について必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第16条の2 本学に、再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 再入学について必要な事項は、別に定める。

(留学)

第16条の3 本学と交換留学協定又は派遣留学に関する協定を締結している外国の大学に留学を志願する者があるときは、選考の上、留学を許可する。

2 前項により留学した期間は、第7条に規定する修業年限及び在学年限に算入する。

3 留学に関する規定は、別に定める。

(転学部・転学科)

第17条 本学学生が、同一学部属する他の学科へ転学科を志願したときは、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。

2 本学学生が、他学部属する学科へ転学部を志願したときは、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。

3 転学部又は転学科した者の在学年数には、転学部又は転学科前の在学年数の全部又は一部を通算することができる。

(他大学等からの転学)

第18条 他大学等の学生が、正当な理由により、本学に転学を志願したときは、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。

2 前項の転学生については、第16条第3項の規定を準用する。

(他大学等への転学)

第19条 他大学等に転学を志望する者があるときは、やむを得ない事情のある場合にのみ許可することがある。

(退学)

第20条 退学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、願い出て、許可を受けなければならない。

2 第7条第4項の規定に基づき、在学することができない者は退学とする。

(休学)

第21条 疾病その他やむを得ない事情により、2か月以上修学することのできない者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、願い出て、許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 疾病のため、修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学の期間)

第22条 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学の期間は、第7条第3項及び第4項の在学年限に算入しない。

(復学)

第23条 休学期間中に、その理由が消滅した場合は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署

の上、願い出て、復学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

- (1) 第7条第3項に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第22条第2項に規定する休学の期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 休学期間満了後正当な理由なくして、復学、休学の継続、退学のいずれかの願い出がない者
- (4) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (5) 長期間にわたり所在不明の者
- (6) 法に定める在留資格が得られない者
- (7) 死亡した者

第25条 入学・編入学・再入学・留学・転学部・転学科・退学・休学・復学及び除籍する者は、教授会の意見を聴いて、学長が定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第26条 授業科目を分けて、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

- 2 前項の授業科目のほか、本学独自の教育目標を達成するため、特別教育科目を置く。特別教育科目は、原則として特別学期に開講する。
- 3 共通教育科目の授業科目並びにその単位数は、別表第1のとおりとする。
- 4 基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数は、別表第2のとおりとする。
- 5 特別教育科目の授業科目並びにその授業時間数は、別表第3のとおりとする。

第27条 前条に規定するもののほか、教職、司書、司書教諭及び学芸員に関する専門教育科目を置く。

- 2 前項の各授業科目並びにその単位数は、別表第4から第7のとおりとする。

(教育職員免許状)

第27条の2 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を、別表第1、第2及び履修方法(別表第1、第2の備考)、並びに別表第4に従い修得しなければならない。

- 2 本学で開設する教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「各教科の指導法」、「大学が独自に設定する科目」の授業科目並びにその単位数は、別表第4のとおりとする。ただし、教育学部教育学科においては別表第2のとおりとする。健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科における教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」は別表第4のとおり、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「各教科の指導法」、「大学が独自に設定する科目」は別表第2のとおりとする。
- 3 食物栄養科学部食物栄養学科の学生で栄養教諭一種免許状授与の所要資格を得ようとする者は、

第1項によるほか、栄養士法、同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

4 本学において当該所要資格を取得できる学部学科、教員免許状の種類及び免許教科又は領域を次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科又は領域
文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	中学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	国語・書道
	英 語 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	英 語
教 育 学 部	教 育 学 科	幼稚園教諭一種免許状	—
		小学校教諭一種免許状	—
		中学校教諭一種免許状	国語・英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
健康・スポーツ 科 学 部	健康・スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保 健 体 育
		高等学校教諭一種免許状	保 健 体 育
	スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状	保 健 体 育
		高等学校教諭一種免許状	保 健 体 育
生活環境学部	生 活 環 境 学 科	中学校教諭一種免許状	家 庭
		高等学校教諭一種免許状	家 庭
社会情報学部	社 会 情 報 学 科	高等学校教諭一種免許状	情 報
食物栄養科学部	食 物 栄 養 学 科	栄養教諭一種免許状	—
音 楽 学 部	演 奏 学 科	中学校教諭一種免許状	音 楽
	応 用 音 楽 学 科	高等学校教諭一種免許状	音 楽
薬 学 部	健 康 生 命 薬 科 学 科	中学校教諭一種免許状	理 科
		高等学校教諭一種免許状	理 科

(図書館司書、学校図書館司書教諭)

第27条の3 図書館司書課程履修可能な学科において図書館司書の資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、図書館法及び同法施行規則に定める単位を別表第5に従い修得しなければならない。

2 学校図書館司書教諭講習修了証書授与の資格要件取得可能な学科において学校図書館司書教諭講習修了証書授与の資格要件を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状授与の所要資格を得るために必要な単位を修得するとともに、学校図書館司書教諭講習規程に定める単位を別表第6に従い修得しなければならない。

(博物館学芸員)

第27条の4 博物館学芸員課程履修可能な学科において博物館学芸員の資格を得ようとする者は、

第35条の規定によるほか、博物館法及び同法施行規則に定める単位を別表第7に従い修得しなければならない。

(保育士)

第27条の5 教育学部教育学科の学生で保育士証交付の資格要件を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 教育学部教育学科の指定養成施設としての定員は100名である。
- 3 履修方法は別に定める。

(栄養士、管理栄養士)

第27条の6 食物栄養科学部食物栄養学科及び食創造科学科の学生で栄養士免許証交付の資格要件を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、栄養士法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 食物栄養科学部食物栄養学科の学生で管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、前項の規定により栄養士免許証交付の資格要件を得るとともに、管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。
- 3 履修方法は別に定める。

(建築士)

第27条の7 生活環境学部生活環境学科及び建築学科、建築学部建築学科及び景観建築学科の学生で本学を卒業後2年以上の実務の経験を経て一級建築士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、建築士法第14条第1号に基づき、国土交通大臣の指定する建築に関する科目の単位を修得しなければならない。

- 2 履修方法は別に定める。

(社会福祉士、精神保健福祉士)

第27条の8 心理・社会福祉学部社会福祉学科の学生で、社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 心理・社会福祉学部社会福祉学科の学生で、精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、精神保健福祉士法に定める所定の単位を修得しなければならない。
- 3 心理・社会福祉学部社会福祉学科の定員は70名である。
- 4 心理・社会福祉学部社会福祉学科の、社会福祉士の指定養成施設としての定員は70名である。
- 5 心理・社会福祉学部社会福祉学科の、精神保健福祉士の指定養成施設としての定員は40名である。
- 6 履修方法は別に定める。

(看護師)

第27条の9 看護学部看護学科の学生で、看護師国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める所定の単位を修得しなければ

ならない。

2 履修方法は別に定める。

(単位の計算方法)

第28条 第26条第1項並びに第27条第1項に規定する各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容に応じ、教育効果を考慮して、20時間又は30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容に応じ、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容及び授業の方法に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。音楽の個人指導による実技の授業については、特に授業時間外に必要な学修を考慮して、5時間又は10時間の授業をもって1単位とすることができる。なお、社会福祉士国家試験受験資格に係る「ソーシャルワーク実習Ⅰ、ソーシャルワーク実習Ⅱ」、精神保健福祉士国家試験受験資格に係る「ソーシャルワーク実習Ⅲ、ソーシャルワーク実習Ⅳ」、保育士資格に係る「保育実習、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ」、及び公認心理師国家試験受験資格に係る「心理実習」として開設の授業科目のうち実習施設における授業時間数については、厚生労働省がそれぞれの指定基準に定める実習時間数に基づき、40時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 1の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち2以上の方法により行なう場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準により算定した時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3 特別教育科目のうち、ボランティア活動及びインターンシップ活動による単位認定は30時間の活動をもって1単位とする。対象となる活動については、別に定める。

(多様なメディアを高度に利用した学修)

第28条の2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前条に規定する講義、演習、実験、実習及び実技による授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(1年間の授業期間)

第29条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の授与)

第30条 特別教育科目を除く授業科目にあつては、その授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。ただし、第28条第2項の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与えることができる。

2 第28条第3項の基準に従って認定された者には所定の特別単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第31条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の協定した他の大学又は短期大学の授業科目を履修し修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が第16条の3の規定により外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第32条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項に規定する学修に対する単位の認定等について必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第33条 本学の第1年次に入学した学生が、入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について、修得した単位(科目等履修生により修得した単位を含む。)を、本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学の第1年次に入学した学生が、入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学が教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第31条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績の評価)

第34条 試験等成績の評価は、S、A、B、C、不合格、E、F、認をもって表わし、S、A、B、

C、認を合格とする。

2 この学則に定めるもののほか、成績の評価に関する必要な事項は、別に定める。

第6章 卒業及び学位の授与

(卒業の要件)

第35条 本学の卒業要件は、第7条に規定する修業年限以上在学し、別表第1、第2に掲げる授業科目の中から、同表に定める履修方法に従い、124単位以上を修得しなければならない。ただし、生活環境学部建築学科及び建築学部の学生は128単位以上を、薬学部薬学科の学生は190単位以上を、看護学部看護学科の学生は127単位以上を修得しなければならない。

2 前項に規定するもののほか、別表第4から第7に掲げる授業科目を履修し、単位を修得した場合、20単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位数に含めることができる。

(卒業)

第36条 本学に第7条に規定する修業年限以上在学し、前条に規定する所定の単位数を修得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第37条 学長は、卒業を認定した者に対して、武庫川女子大学学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与する。

第38条 削除

第7章 入学検定料・入学金・学費

(入学検定料等の金額)

第39条 本学の入学検定料・入学金及び学費は、別表第8のとおりとする。

(学費の納入期)

第40条 学費は次の2回に分けて納入しなければならない。

第1回 4月20日まで

第2回 10月11日まで

2 学長は、必要に応じて前項の期日を臨時に変更することができる。

(納入した入学検定料等)

第41条 納入した入学検定料及び入学金は、事情の如何にかかわらず返還しない。

2 納入した授業料・教育充実費及び学生研修費等の取扱いについては、別に定める。

(退学・停学・休学・復学の場合の学費)

第42条 退学・停学・休学・復学の場合の学費の納入方法については、別に定める。

2 休学中は、学費の納入は免除する。ただし、休学中は、休学在籍料を納入しなければならない。休学在籍料に関する必要な事項は、別に定める。

(留年・卒業延期の場合の学費)

第42条の2 留年・卒業延期の場合の学費に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 教職員組織

(教職員組織)

第43条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、副手、事務職員、技術職員、その他必要な職員を置く。

(学長)

第44条 学長は本学の学務を掌理し、所属職員を統督する。

(副学長)

第45条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 学長に事故あるときは、その職務を代行する。

(学部長)

第46条 本学に学部長を置く。

2 学部長は、当該学部の学務を掌理し、所属職員を統督する。

(共通教育部長)

第46条の2 本学に共通教育部長を置く。

2 共通教育部長は、共通教育部の学務を掌理し、所属職員を統督する。

(学科長)

第47条 本学に学科長を置く。

2 学科長は、当該学科の学務を掌理し、所属職員を統督する。

(共通教育科長)

第47条の2 本学に共通教育科長を置く。

2 共通教育科長は、共通教育の学務を掌理し、所属職員を統督する。

(幹事教授)

第48条 本学に幹事教授を置く。

2 幹事教授は、学科長を補佐する。

第9章 学部教授会、共通教育部教授会及び評議会

(学部教授会)

第49条 本学に学部教授会（以下「教授会」という。）を置く。

(共通教育部教授会)

第49条の2 本学に共通教育部教授会を置く。

(教授会の構成)

第50条 教授会は、当該学部の専任教授をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めたときは、当該学部の専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。

2 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。

(共通教育部教授会の構成)

第50条の2 共通教育部教授会は、当該部の専任教授をもって構成する。ただし、共通教育部長が

必要と認めるときは、当該部の専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。

2 共通教育部教授会は、共通教育部長が招集し、その議長となる。

(教授会の審議事項)

第51条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(共通教育部教授会の審議事項)

第51条の2 共通教育部教授会は、学長が、共通教育に係る教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 共通教育部教授会は、学長及び共通教育部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる共通教育に係る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(評議会)

第52条 本学に大学評議会（以下「評議会」という。）を置き、全学部を横断する事項について審議する。

(評議会の構成)

第53条 評議会は、開設する学部・学科を代表する者を含む学長の申請に基づき理事長が任命した次に掲げる評議員をもって構成する。

- (1) 学 長
- (2) 副 学 長
- (3) 各学部長
- (4) 共通教育部長
- (5) 各学科長
- (6) 教育研究所長
- (7) 附属図書館長
- (8) その他、学長が必要と認めたる者

2 評議会は、学長が招集し、その議長となる。

(評議会の審議事項)

第54条 評議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学則に基づく規程の制定改廃に関する事項
- (2) 学務に関する全般的事項

- (3) 学生の入学及び卒業の基準に関する事項
 - (4) 教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証、評価等に関する事項
 - (5) 教育、研究に関する全般的事項
 - (6) その他学長が評議会の意見を聴くことが必要と定める事項
- (その他)

第55条 本章に定めるもののほか、教授会、共通教育部教授会及び評議会に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 科目等履修生・特別聴講生・研究生・研修員及び外国人留学生

(科目等履修生・特別聴講生)

第56条 本学において、特定の授業科目の履修を志望する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、選考の上、科目等履修生として在籍を許可することがある。科目等履修生が受講した授業科目について試験を受け、これに合格した場合は、所定の単位を与える。

- 2 他の大学又は短期大学（外国の大学・短期大学を含む。）との協議に基づき、当該他の大学又は短期大学の学生が、本学の授業科目について履修を願い出たときは、選考の上、これを特別聴講生として履修を許可することができる。特別聴講生が受講した授業科目について試験を受け、これに合格した場合は、所定の単位を与える。

- 3 科目等履修生の履修料等は、別表第9のとおりとし、特別聴講生の聴講料等は、別に定める。
- (研究生)

第57条 本学において、特に研究を志望する者があるときは、その願い出により、研究生として許可することがある。

- 2 研究生の研究料は、別表第10のとおりとする。

(研修員)

第58条 本学以外の機関に所属する者で、その所属機関の長の委託により、大学において特定事項について研修しようとするときは、願い出により、研修員として許可することがある。

- 2 研修員の研修料は、別に定める。

(外国人留学生)

第59条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、選抜の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

(その他)

第60条 科目等履修生・特別聴講生・研究生・研修員及び外国人留学生の許可については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

- 2 科目等履修生・特別聴講生・研究生及び外国人留学生の本学則の適用については、修学上必要な事項のほか第62条並びに第63条の規定を準用する。
- 3 この学則に定めるもののほか、科目等履修生・特別聴講生・研究生・研修員及び外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

第61条 削除

第11章 賞罰

(表彰)

第62条 学生として全学生の模範となる善行のあった者は、教授会の意見を聴いて、学長が表彰する。

(懲戒)

第63条 本学の規則、命令に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生は、教授会の意見を聴いて、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学・停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 前2項により停学となった期間は、第7条に規定する修業年限に含めることはできない。

5 この学則に定めるもののほか、懲戒に関する必要な事項は、別に定める。

第12章 附属図書館

(附属図書館)

第64条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規定は、別に定める。

第13章 スポーツセンター

(スポーツセンター)

第65条 本学にスポーツセンターを置く。

2 スポーツセンターに関する規定は、別に定める。

第14章 研究所

(研究所)

第66条 本学に教育研究所、発達臨床心理学研究所、言語文化研究所、生活美学研究所、情報教育研究センター、バイオサイエンス研究所、国際健康開発研究所、トルコ文化研究センター、健康運動科学研究所、栄養科学研究所、学校教育センター、女性活躍総合研究所及び附属総合ミュージアムを置く。

2 研究所に関する規定は、別に定める。

第15章 公開講座

(オープン・カレッジ)

第67条 本学にオープン・カレッジを置く。

2 オープン・カレッジに関する規定は、別に定める。

第16章 学寮

(学寮)

第68条 本学に学寮を置く。

2 学寮に関する規定は、別に定める。

第17章 改廃

(改廃)

第69条 本学則の改廃は、評議会の意見を聴いて、理事会において決定する。

附 則

この学則は、昭和24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和34年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和39年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。

3 第27条の4の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の博物館学芸員の資格を得ることができる学科については、なお従前のおりとする。

4 第27条の8の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の社会福祉士国家試験受験資格及び精神保健福祉士国家試験受験資格の指定養成施設としての定員については、なお従前のおりとする。

5 第35条の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおりとする。

6 第42条第2項の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の休学中の学費の納入については、なお従前のおりとする。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目

の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。

- 3 第35条の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成25年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。
- 3 第35条の規定にかかわらず、平成25年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第7条第4項、第20条第2項及び第22条第3項の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の在学年限、退学及び休学の期間については、なお従前のおりとする。
- 3 第26条第4項の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。
- 4 第27条の2第2項の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の授業科目並びにその単位数（別表第4）については、なお従前のおりとする。
- 5 第35条の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。
- 3 第27条の3第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。
- 3 第27条の2の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生の中学校・高等学校教諭「教職に関する科目」の授業科目及びその単位数（別表第4）、並びに教育職員免許状授与の所要資格を取得できる学部学科、教員免許状の種類及び免許教科又は領域については、なお従前のおりとする。
- 4 第28条第1項第3号の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、なお従前のおりとする。
- 5 第35条の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 文学部教育学科は、平成31年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第26条第4項の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおりとする。
- 4 第27条の2、第27条の5及び第27条の8の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第5条に規定する食物栄養科学部食物栄養学科及び食創造科学科の収容定員は、令和2年度から令和4年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		収容定員	収容定員	収容定員
食物栄養科学部 食物栄養学科		200	400	610
食物栄養科学部 食創造科学科		80	160	245

- 3 生活環境学部食物栄養学科は、令和2年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 第5条に規定する建築学部建築学科及び景観建築学科の収容定員は、令和2年度から令和4年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		収容定員	収容定員	収容定員
建築学部 建築学科		45	90	135
建築学部 景観建築学科		40	80	120

- 5 生活環境学部建築学科は、令和2年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 6 第5条に規定する経営学部経営学科の収容定員は、令和2年度から令和4年度までの間、次の

とおりとする。

学部・学科	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		収容定員	収容定員	収容定員
経営学部 経営学科		200	400	600

- 7 第5条の2第6項、第7項及び第11項の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、なお従前のおとりとする。
- 8 第26条第4項の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお、従前のおとりとする。
- 9 第27条の2第3項及び第4項の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、なお従前のおとりとする。
- 10 第27条の6の規定にかかわらず、平成31年度以前の入学生については、なお従前のおとりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、令和2年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおとりとする。
- 3 第27条の2（別表第4）の規定にかかわらず、令和2年度以前の入学生については、なお従前のおとりとする。
- 4 第35条の規定にかかわらず、令和2年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおとりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第26条第4項の規定にかかわらず、令和3年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお従前のおとりとする。
- 3 第27条の2の規定にかかわらず、令和3年度以前の入学生の各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目の授業科目並びにその単位数（別表第4）については、なお従前のおとりとする。
- 4 第35条の規定にかかわらず、令和3年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のおとりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第5条に規定する心理・社会福祉学部心理学科及び社会福祉学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		収容定員	収容定員	収容定員
心理・社会福祉学部心理学科		150	300	450

心理・社会福祉学部社会福祉学科	70	140	210
-----------------	----	-----	-----

3 文学部心理・社会福祉学科は、令和5年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

4 第5条に規定する健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		収容定員	収容定員	収容定員
健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科		100	200	300

5 第5条に規定する社会情報学部社会情報学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		収容定員	収容定員	収容定員
社会情報学部 社会情報学科		180	360	540

6 生活環境学部情報メディア学科は、令和5年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする

7 第5条の2第4項、第5項及び第7項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

8 第26条第4項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数（別表第2）については、なお、従前のとおりとする。

9 第27条の2第4項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

10 第27条の8の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

11 第35条の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のとおりとする。

別表第1

共通教育科目

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教養科目群 人文科学科目				現 代 社 会 と 憲 法		2	
神話・伝説の世界から		2		教養としての法律		2	
平安朝文学の世界		2		暮らしと法律		2	
鎌倉時代の文学への誘い		2		女性と子どものヘルスケア		2	
平安時代の文学への誘い		2		消費者生活論		2	
日常生活からの哲学入門		2		英語で学ぶやさしい経済学		2	
現代フランスの音楽事情		2		英語で学ぶお金の知識		2	
ミュージカル歌唱法		1		我々の暮らしと日本の産業		2	
音楽の科学		2		メディア技術と文字デザイン		2	
フランスの音楽と芸術文化		2		まちづくりと地方自治の役割		2	
先端芸術表現		1		基礎教養科目群 自然科学科目			
自己発見アート		1		文化を創造する数学		2	
未来造形		1		生命科学入門		2	
歌舞伎鑑賞入門		2		生活の中の物理学		2	
日本の文化 I		2		最先端物理学が描く宇宙		2	
日本の文化 II		2		微生物がつくる発酵食品の不思議		2	
遊びの人類学		2		薬の歴史と未来		2	
SNSから日本語を見る		2		薬とからだ		2	
基礎教養科目群 社会科学科目				医薬品概論		2	
現代世界の教育		2		基礎教養科目群 国際理解科目			
差別と暴力のない世界をめざして		2		韓国文化の理解		2	
メディアに映る女性		2		中国文化論		2	
生涯福祉論		2		国際協力入門		2	
社会福祉とボランティア		2		世界の中の日本人		2	
福祉レクリエーションの実際		2		基礎教養科目群 現代トピック科目			
子育てと家族関係		2		モラルジレンマから考える私		2	
子育てと母性の気づき		2		女性のためのマーケティング		2	
環境心理学入門		2		Current Affairs in Japan I		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
Current Affairs in Japan II		2		Speaking & Listening III		1	
ジェンダー科目群				P r e s e n t a t i o n		1	
セクシュアリティ入門		2		W r i t i n g I		1	
女性の身体とセクシュアリティ		2		W r i t i n g II		1	
メディアに見るジェンダー		2		English for Careers		1	
女性が輝く社会づくり		2		Reading & Discussion		1	
キャリアデザイン科目群				Global Communication I		1	
女性のためのライフプランニング		2		Global Communication II		1	
自己アピールトレーニング		2		Current Events I		1	
キャリアビジョンと人物評価		2		Current Events II		1	
言語・情報科目群 言語リテラシー科目				Reading & Critical Thinking		1	
英語コミュニケーションI		2		Career Workshop		1	
英語コミュニケーションII		2		ド イ ツ 語 I		2	
英語コミュニケーションIII		1		ド イ ツ 語 II		2	
英語コミュニケーションIV		1		フ ラ ン ス 語 I		2	
英語リーディングI		1		フ ラ ン ス 語 II		2	
英語リーディングII		1		フ ラ ン ス 語 I A		1	
英語ライティングI		1		フ ラ ン ス 語 I B		1	
英語ライティングII		1		中 国 語 I		2	
T O E I C 演 習 I		1		中 国 語 II		2	
T O E I C 演 習 II		1		イ タ リ ア 語 I A		1	
T O E I C 演 習 III		1		イ タ リ ア 語 I B		1	
T O E F L 演 習		1		ス ペ イ ン 語 I		2	
T O E I C (初級)		1		ハ ン グ ル I		2	
Basics for Presentation I		1		ハ ン グ ル II		2	
Basics for Presentation II		1		特 別 英 語 演 習 I		4	
Grammar for Communication		1		特 別 英 語 演 習 II		4	
Reading & Writing		1		特 別 中 国 語 演 習 I		2	
Speaking & Listening I		1		特 別 中 国 語 演 習 II		2	
Speaking & Listening II		1		特 別 ハ ン グ ル 演 習 I		4	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
特別ハンゲル演習Ⅱ		4		スポーツ実技（ゴルフ）		1	
日 本 語 初 級 A		3		スポーツ実技（バレーボール）		1	
日 本 語 初 級 B		3		スポーツ実技（バドミントン）		1	
日 本 語 初 級 C		3		スポーツ実技（ジャズダンス）		1	
日 本 語 初 級 D		3		スポーツ実技（エアロビクス）		1	
日 本 語 中 級 A		3		スポーツ実技（スリムエアロ）		1	
日 本 語 中 級 B		3		スポーツ実技（ダンスエアロ）		1	
日 本 語 中 級 C		3		ス ポ ー ツ 実 技 （ 水 泳 ）		1	
日 本 語 中 級 D		3		スポーツ実技（軽スポーツ）		1	
日 本 語 ・ 上 級 I		2		ス ポ ー ツ 実 技 （ ヨ ガ ）		1	
日 本 語 ・ 上 級 II		2		スポーツ実技（サッカー）		1	
日 本 語 ・ 上 級 III		2		からだと気づきと姿勢法		1	
日 本 語 ・ 上 級 IV		2		スポーツ実技（スタイルジャズ）		1	
言語・情報科目群 情報リテラシー科目							
Access データベース基礎		2					
情報社会を生きる技術		2					
Web デ ザ イ ン 基 礎		2					
Web デ ザ イ ン 応 用		2					
Scratch によるプログラミング		2					
グラフィックデザイン基礎		2					
フォトレタッチ基礎		2					
データサイエンスの基礎と Excel		2					
データサイエンスの応用と Excel		2					
データリテラシー・AIの基礎	2						
健康・スポーツ科目群 健康・スポーツ科学科目							
ス ポ ー ツ と 栄 養		2					
生 涯 ス ポ ー ツ 論		2					
ス ポ ー ツ と 現 代 社 会		2					
健康・スポーツ科目群 スポーツ実技科目							
ス ポ ー ツ 実 技 （ テ ニ ス ）		1					

別表第2

基礎教育科目及び専門教育科目

文学部 日本語日本文学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				日 本 語 学 特 講 I		2	
初 期 演 習 I	1			日 本 語 学 特 講 II		2	
初期演習Ⅱ(日本語日本文学)	1			社 会 言 語 学		2	
古 文 入 門	2			言 語 学 I		2	
漢 文 入 門	2			言 語 学 II		2	
日 本 語 表 現 入 門		2		日 本 語 教 育 学 入 門		2	
日 本 語 表 現 演 習 I	1			日 本 語 教 授 法		2	
日 本 語 表 現 演 習 II	1			日 本 語 教 材 研 究 I		2	
情報リテラシー I	2			日 本 語 教 材 研 究 II		2	
情報リテラシー II	2			日 本 語 教 授 法 実 習		1	
Oral Communication		2		日 本 語 教 育 史		2	
TOEIC 認定英語 I		2		日 本 語 教 育 特 講		2	
TOEIC 認定英語 II		2		言 語 発 達 論		2	
TOEIC 認定英語 III		2		言 語 と 心 理		2	
TOEIC 認定英語 IV		2		異文化間コミュニケーション		2	
専門教育科目				多 文 化 共 生 論		2	
日 本 語 学 概 論 I	2			日 本 語 教 育 イ ン タ ー ナ ー シ ッ プ		2	
日 本 語 学 概 論 II	2			日 本 古 典 文 学 概 論	2		
音 声 ・ 音 韻 論		2		日 本 近 代 文 学 概 論	2		
語 彙 ・ 意 味 論		2		日 本 古 典 文 学 史		2	
文 法 ・ 文 体 論		2		日 本 近 代 文 学 史		2	
文 字 ・ 表 記 論		2		上 代 文 学 講 読 I		2	
談 話 研 究		2		上 代 文 学 講 読 II		2	
日 本 語 学 文 献 講 読 I		2		中 古 文 学 講 読 I		2	
日 本 語 学 文 献 講 読 II		2		中 古 文 学 講 読 II		2	
日 本 語 史 I		2		中 世 文 学 講 読 I		2	
日 本 語 史 II		2		中 世 文 学 講 読 II		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
近世文学講読Ⅰ		2		日本の芸能		2	
近世文学講読Ⅱ		2		日本の伝統文化		2	
近代文学講読Ⅰ		2		日本の現代文化		2	
近代文学講読Ⅱ		2		知的財産論		2	
上代文学研究Ⅰ		2		書道Ⅰ		2	
上代文学研究Ⅱ		2		書道Ⅱ		2	
中古文学研究Ⅰ		2		書道Ⅲ		2	
中古文学研究Ⅱ		2		書道Ⅳ		2	
中世文学研究Ⅰ		2		書道史Ⅰ		2	
中世文学研究Ⅱ		2		書道史Ⅱ		2	
近世文学研究Ⅰ		2		書論・鑑賞学		2	
近世文学研究Ⅱ		2		身体表現法		2	
近代文学研究Ⅰ		2		プレゼンテーション技法		2	
近代文学研究Ⅱ		2		情報デザイン		2	
児童文学論		2		文芸創作		2	
現代文学論Ⅰ		2		コンピュータ概論		2	
現代文学論Ⅱ		2		言語データ処理		1	
日本文学特講Ⅰ		2		情報検索法		2	
日本文学特講Ⅱ		2		情報処理特論Ⅰ		2	
漢文学講読Ⅰ		2		情報処理特論Ⅱ		2	
漢文学講読Ⅱ		2		言語情報・文献管理特論Ⅰ		2	
東アジア思想文学Ⅰ		2		言語情報・文献管理特論Ⅱ		2	
東アジア思想文学Ⅱ		2		中国語概説		2	
国語教育実践研究Ⅰ		2		韓国語概説		2	
国語教育実践研究Ⅱ		2		英語で読む日本Ⅰ		2	
国語教育実践研究Ⅲ		2		英語で読む日本Ⅱ		2	
国語教育実践研究Ⅳ		2		海外文化体験演習		4	
阪神間の文化		2		演習Ⅰ	2		
文化交流史		2		演習Ⅱ	2		
美術史		2		卒業論文(卒業制作)	4		

文学部 英語文化学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				Basic Preparation for English Proficiency Tests FF (資格英語演習 FF)		1	
初 期 演 習 I	1			リーディング・ライティング IA	1		
初期演習Ⅱ (海外留学に向けて)	1			リーディング・ライティング IB	1		
情報リテラシー I	2			リーディング・ライティングⅡA	1		
情報リテラシー II		2		リーディング・ライティングⅡB	1		
リスニング I A	1			オーラルコミュニケーション IA	1		
リスニング I B	1			オーラルコミュニケーション IB	1		
リスニング II	1			オーラルコミュニケーションⅡA		1	
スピーキング I A	1			オーラルコミュニケーションⅡB		1	
スピーキング I B	1			専門教育科目			
スピーキング III	1			英語の発音 A	1		
リーディング I A	1			英語の発音 B	1		
リーディング I B	1			活用文法 A	2		
リーディング III	1			活用文法 B	2		
ライティング I A	1			英米文学入門		2	
ライティング I B	1			American Culture (アメリカの文化)		4	
ライティング III	1			American Society (アメリカの社会)		4	
TOEIC/TOEFL 演習 I	1			American Literature (アメリカの文学)		4	
TOEIC/TOEFL 演習 II	1			Business English Writing (ビジネス・イングリッシュ)		2	
TOEIC/TOEFL 演習 III		1		The Culture of the American Southwest (アメリカ南西部の文化)		4	
検定英語演習		1		Academic Writing (英文論文の書き方)		1	
資格認定英語 I		2		Public Speaking (パブリック・スピーキング)		2	
資格認定英語 II		2		University Preparation (ユニバーシティ・プレパレーション)		2	
資格認定英語 III		2		英米文学鑑賞		2	
資格認定英語 IV		2		英語学入門		2	
Speaking II F (スピーキング II F)		3		ビジネスコミュニケーション入門		2	
Reading II F (リーディング II F)		3		Business English FF (ビジネス・イングリッシュ FF)		2	
Writing II F (ライティング II F)		3		American Culture FF (アメリカ文化 FF)		4	
Reading and Writing FF (リーディング・ライティング FF)		2		Academic Writing FF (英語論文作成法 FF)		1	
Oral Communication FF (オーラルコミュニケーション FF)		2		Public Speaking FF (パブリック・スピーキング FF)		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
University Preparation FF (ユニバーシティ・プレパレーションFF)		2		児 童 英 語 教 育 B		2	
English and American Literature FF (英 米 文 学 FF)		2		卒 業 研 究 I A	2		
Introduction to English Linguistics FF (英 語 学 FF)		2		卒 業 研 究 I B	2		
Business Communication FF (ビジネスコミュニケーションFF)		2		卒 業 研 究 II	4		
G e r m a n F F (ド イ ツ 語 FF)		2		翻 訳 ワークショップ A		1	
F r e n c h F F (フ ラ ン ス 語 FF)		2		文 学 作 品 演 習 I A		1	
ド イ ツ 語 I		2	} ※必修6	文 学 作 品 演 習 II A		1	
ド イ ツ 語 II		2		イギリス文化と文学の流れA		2	
ド イ ツ 語 III		2		翻 訳 ワークショップ B		1	
ド イ ツ 語 IV A		1		文 学 作 品 演 習 I B		1	
ド イ ツ 語 IV B		1		文 学 作 品 演 習 II B		1	
ドイツ文化と文学A		2		イギリス文化と文学の流れB		2	
ドイツ文化と文学B		2		文 学 作 品 演 習 III A		1	
フ ラ ン ス 語 I		2	} ※必修6	アメリカ文化と文学の流れA		2	
フ ラ ン ス 語 II		2		英 語 児 童 文 学 A		2	
フ ラ ン ス 語 III		2		文 学 作 品 演 習 III B		1	
フ ラ ン ス 語 IV A		1		アメリカ文化と文学の流れB		2	
フ ラ ン ス 語 IV B		1		英 語 児 童 文 学 B		2	
フランス文化と文学A		2		現代コミュニケーション英語IA		1	
フランス文化と文学B		2	現代コミュニケーション英語IIA		1		
国際社会と英語情報		2	※「ドイツ語I・II・III」または「フランス語I・II・III」のいずれか6単位を必修	英 語 の 構 造 A		2	
ビジネス・ライティングA		2		英 語 の 歴 史 A		2	
ビジネス・ライティングB		2		現代コミュニケーション英語IB		1	
英語データベース活用法		1		現代コミュニケーション英語IIB		1	
インタラクティブ・ウェブ		1		英 語 の 構 造 B		2	
メディア英語A		2		英 語 の 歴 史 B		2	
メディア英語B		2		英 語 の 談 話 分 析 A		1	
最新の企業実務A		2		現代コミュニケーション英語IIIA		1	
最新の企業実務B		2		英 語 の 文 化 的 背 景 A		2	
児童英語教育A		2		英 語 の 談 話 分 析 B		1	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
現代コミュニケーション英語ⅢB		1					
英語の文化的背景 B		2					
ビジネス・イングリッシュⅠA		1					
ビジネスコミュニケーション演習		1					
ビジネス通訳基礎 A		1					
国際関係論 A		2					
ビジネス・イングリッシュⅠB		1					
ホスピタリティ英語		1					
ビジネス通訳基礎 B		1					
国際関係論 B		2					
ビジネス翻訳 A		1					
ビジネス・イングリッシュⅡA		1					
ツーリズム概論		2					
ビジネス翻訳 B		1					
ビジネス・イングリッシュⅡB		1					
グローバルビジネス論		2					
英米文化・文学演習 A		1					
英語学演習 A		1					
グローバル化と日本 A		1					
英米文化・文学演習 B		1					
英語学演習 B		1					
グローバル化と日本 B		1					
会議通訳 A		1					
国際関係論講義		2					
会議通訳 B		1					
グローバルビジネス研究		2					

教育学部 教育学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				発 達 心 理 学		2	
初 期 演 習 I	1			教 育 行 政 学	2		
初 期 演 習 II	1			特 別 支 援 教 育 総 論	2		
日 本 国 憲 法		2		国 際 教 育 論		2	
英 語 I	2			教 育 学 へ の 招 待		2	
英 語 II	2			器 楽 基 礎		1	
教 育 と I C T	2			子 ども 家 庭 福 祉		2	
体 育 I		1		理 科 内 容 論		1	
体 育 II		1		音 楽 科 内 容 論		1	
T O E I C 認 定 英 語 I		2		体 育 科 内 容 論		1	
T O E I C 認 定 英 語 II		2		外 国 語 科 内 容 論		1	
T O E I C 認 定 英 語 III		2		国 語 科 教 育 法		2	
T O E I C 認 定 英 語 IV		2		算 数 科 教 育 法		2	
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I		1		社 会 科 教 育 法		2	
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン II		1		理 科 教 育 法		2	
専門教育科目				生 活 科 教 育 法		2	
2 年 次 演 習	1			音 楽 科 教 育 法		2	
教 育 演 習	2			図 画 工 作 科 教 育 法		2	
卒 業 研 究	2			家 庭 科 教 育 法		2	
国 語 科 内 容 論		1		体 育 科 教 育 法		2	
算 数 科 内 容 論		1		外 国 語 科 教 育 法		2	
社 会 科 内 容 論		1		教 育 課 程 論		2	
生 活 科 内 容 論		1		道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践		2	
家 庭 科 内 容 論		1		教 育 方 法 の 理 論 と 実 践	2		
図 画 工 作 科 内 容 論		1		生 徒 指 導 ・ 進 路 指 導 の 理 論 と 実 践		2	
保 育 内 容 総 論		2		教 育 相 談 の 理 論 と 実 践	2		
教 職 入 門		2	} 必修 2	特 別 活 動 の 指 導 法		2	
保 育 者 論		2		総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 指 導 法		2	
教 育 原 理	2			学 校 教 育 参 加 実 習		1	
教 育 心 理 学 総 論	2			教 育 実 習 事 前 事 後 指 導 I (小 幼)		1	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
教育実習Ⅰ（小幼）		4		教室で使う英語表現		1	
教 職 実 践 演 習		2		教育プログラミング		2	
教 育 社 会 学		2		学 級 担 任 論		2	
教 育 史		2		教 科 指 導 演 習		1	
教 育 哲 学		2		教 職 総 合 実 践		1	
人権教育と福祉		2		教育実習事前事後指導Ⅱ(小)		1	
子ども理解と教育		2		教 育 実 習 Ⅱ（小）		2	
社会調査法Ⅰ		1		知的障害者の心理・生理・病理		2	
学校教材としての文学		1		肢体不自由者の心理・生理・病理		2	
児 童 文 学 論		2		病弱者の心理・生理・病理		2	
日本現代文学の探究		2		L D 等 教 育 総 論		2	
言 語 学 概 論		2		教育課程・保育計画論		2	
英 語 文 法 論 Ⅰ		2		子 ど も と 健 康		1	
異文化理解とコミュニケーション		2		子 ど も と 人 間 関 係		1	
英 語 文 学 入 門		2		子 ど も と 環 境		1	
英 語 児 童 文 学		2		子 ど も と 言 葉		1	
時事問題と英語表現		2		保 育 内 容 ・ 健 康		2	
国際教育フィールドワークⅠ		1		保 育 内 容 ・ 環 境		2	
国際教育フィールドワークⅡ		1		保 育 内 容 ・ 人 間 関 係		2	
海外教育参加実習指導		1		保 育 内 容 ・ 言 葉		2	
海外教育参加実習		1		保 育 内 容 ・ 表 現 Ⅰ		1	
世界の子どもたち		1		保 育 内 容 ・ 表 現 Ⅱ		1	
子 ど も と 数 学		1		子 ど も 理 解 と 幼 児 教 育		2	
理 科 教 育 実 践		1		教育実習事前事後指導Ⅱ(幼)		1	
音 楽 科 教 育 実 践		1		教 育 実 習 Ⅱ（幼）		2	
子 ど も と 音 楽 表 現		1		特 別 支 援 教 職 論		2	
子 ど も と 造 形 表 現		1		知 的 障 害 教 育		2	
調理と裁縫の生活スキル		1		障 害 児 指 導 法		2	
子 ど も と 身 体 表 現		1		肢 体 不 自 由 教 育		2	
体育・スポーツ演習		1		病 弱 教 育		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
知的障害教育総論		2		ライティング I A		1	
肢体不自由教育総論		2		ライティング I B		1	
病弱教育総論		2		中等英語科教育法 I		2	
視覚障害教育総論		2		中等英語科教育法 II		2	
聴覚障害教育総論		2		中等英語科教育法 III		2	
重複障害等教育総論		2		中等英語科教育法 IV		2	
特別支援学校教育実習事前事後指導		1		教育実習事前事後指導(中)		1	
特別支援学校教育実習		2		教育実習(中)		4	
日本語表現 I		2		日本古典文学の探究 I		2	
日本語表現 II		2		日本古典文学の探究 II		2	
日本語学概論 I		2		日本近代文学の探究		2	
日本語学概論 II		2		英語文法論 II		2	
日本語文法		2		英語文学の探究		2	
日本語の歴史		2		外国語コミュニケーション V		1	
日本古典文学概論		2		教育実習事前事後指導 I (幼小)		1	
日本近代文学概論		2		教育実習 I (幼小)		4	
日本古典文学史		2		保育・教職実践演習(幼)		2	
日本近代文学史		2		教職総合実践(幼)		1	
漢文入門		2		学級担任論(幼)		2	
漢文学		2		幼児教育実践演習		1	
中等国語科教育法 I		2		運動遊び演習		1	
中等国語科教育法 II		2		アンサンブルと弾き歌い		1	
中等国語科教育法 III		2		保育原理		2	
中等国語科教育法 IV		2		社会福祉		2	
英語学		2		子ども家庭支援論		2	
英語文学と日本		2		子ども家庭支援の心理学		2	
英語文学と世界		2		社会的養護 I		2	
異文化間教育 I		2		子どもの保健		2	
外国語コミュニケーション III		1		子どもの食と栄養		2	
外国語コミュニケーション IV		1		乳児保育 I		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
乳 児 保 育 Ⅱ		1		その他の卒業非算入科目			各授業科目は、小学校・幼稚園等でのボランティア活動30時間に対して1単位を認定する。この科目は、自由科目として扱い、修得した単位は、卒業要件の単位に含めない。
子どもの健康と安全		1		書 道 I		2	
障害児保育		2		書 道 II		2	
社会的養護Ⅱ		1		リーディングⅠA		1	
子育て支援		1		リーディングⅠB		1	
教育実習事前事後指導Ⅱ(小)		1		教育ボランティア活動2022A			
教育実習Ⅱ(小)		2		教育ボランティア活動2022B			
地域福祉論		2		教育ボランティア活動2023A			
施設経営論		2		教育ボランティア活動2023B			
家庭支援論演習		1		教育ボランティア活動2024A			
保育実習指導ⅠA		1		教育ボランティア活動2024B			
保育実習指導ⅠB		1		教育ボランティア活動2025A			
保育実習Ⅰ(保育所)		2		教育ボランティア活動2025B			
保育実習Ⅰ(施設)		2					
保育実習指導Ⅱ		1					
保育実習Ⅱ		2					
保育実習指導Ⅲ		1					
保育実習Ⅲ		2					
国際教育フィールドワークⅢ		1					
国際教育フィールドワークⅣ		1					
国際教育フィールドワークⅤ		1					
社会調査法Ⅱ		1					
共生社会論		2					
シティズンシップ教育		2					
グローバル社会論		2					
メディアリテラシーと教育		2					
異文化間教育Ⅱ		2					
環境教育論		2					
地域問題研究		2					
データリテラシーと教育		2					

心理・社会福祉学部 心理学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				福 祉 心 理 学		2	
人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2			教育・学校心理学		2	
初 期 演 習 I	1			健康・医療心理学		2	
初期演習Ⅱ (心理学実験演習)	1			産業・組織心理学		2	
英 語 I	2			司法・犯罪心理学		2	
英 語 II	2			心理的アセスメント(概論)		2	
Oral Communication I		1		心理的アセスメント(実習)		2	
Oral Communication II		1		公認心理師の職責		2	
T O E I C 認定英語 I		2		関 係 行 政 論		2	
T O E I C 認定英語 II		2		心 理 演 習		2	
T O E I C 認定英語 III		2		心 理 実 習		1	
T O E I C 認定英語 IV		2		心 理 実 習 指 導		1	
専門教育科目				リ ス ク 心 理 学		2	
心 理 学 史		2		コミュニケーション論		2	
心 理 学 概 論	2			グループダイナミクス		2	
臨 床 心 理 学 概 論	2			プロジェクトマネジメントの実践		2	
知 覚 ・ 認 知 心 理 学		2		行 動 変 容 ・ ナ ッ ジ		2	
学 習 ・ 言 語 心 理 学		2		消 費 者 心 理 学		2	
感 情 ・ 人 格 心 理 学		2		社 会 実 践 実 習 I		1	
神 経 ・ 生 理 心 理 学		2		社 会 実 践 実 習 II		1	
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学		2		マ ー ケ テ ィ ン グ 論		2	
発 達 心 理 学 I		2		認 知 心 理 学		2	
発 達 心 理 学 II		2		言 語 心 理 学		2	
人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病		2		感 性 心 理 学		2	
精 神 疾 患 と そ の 治 療		2		臨 床 社 会 心 理 学		2	
障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学		2		コ ミ ュ ニ テ ィ 心 理 学		2	
臨 床 人 格 心 理 学		2		経 済 心 理 学		2	
神 経 心 理 学		2		環 境 心 理 学		2	
心 理 学 的 支 援 法 I		2		メ デ ィ ア リ テ ラ シ ー		2	
心 理 学 的 支 援 法 II		2		心 理 学 研 究 法		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
臨床心理学研究法		2					
社会調査概論		2					
心理学日本語文献講読		2					
心理学英語文献講読		2					
心理学統計法		2					
応用心理学統計法		2					
心理学実験		2					
社会調査実習		2					
データ処理論Ⅰ		2					
データ処理論Ⅱ		2					
データ解析法		2					
質的データ解析法		2					
専門演習ⅠA	1						
専門演習ⅠB	1						
専門演習ⅡA	1						
専門演習ⅡB	1						
卒業研究	6						
多文化社会概論		2					
社会貢献とボランティア		2					
虐待とソーシャルワーク		2					
スーパービジョン論		2					
スクールソーシャルワーク		2					
多文化社会のコミュニケーション		2					
NGO・NPO 概 論		2					
ソーシャルビジネス概論		2					
フェアトレード概論		2					
共生の社会心理		2					
ジェンダーと開発		2					

心理・社会福祉学部 社会福祉学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				福祉サービスの組織と経営		2	
人間と社会 (HEART プログラムコア)	2			更生保護制度		2	
初期演習 I	1			社会保障論 A		2	
初期演習 II (社会福祉)	1			社会保障論 B		2	
心理学概論	2			保健医療サービス		2	
ソーシャルワーク概論 A	2			ソーシャルワーク論 I A		2	
ソーシャルワーク概論 B	2			ソーシャルワーク論 I B		2	
人体の構造と機能及び疾病		2		ソーシャルワーク論 II A		2	
社会学		2		ソーシャルワーク論 II B		2	
多文化社会概論	2			ソーシャルワーク演習 I A		2	
社会貢献とボランティア		2		ソーシャルワーク演習 I B		2	
英語 I	2			ソーシャルワーク演習 II A		2	
英語 II	2			ソーシャルワーク演習 II B		2	
Oral Communication I		1		ソーシャルワーク演習 III		2	
Oral Communication II		1		ソーシャルワーク実習指導 I		1	
TOEIC 認定英語 I		2		ソーシャルワーク実習指導 II		1	
TOEIC 認定英語 II		2		ソーシャルワーク実習 I		1	
TOEIC 認定英語 III		2		ソーシャルワーク実習 II		5	
TOEIC 認定英語 IV		2		医療ソーシャルワーク		2	
専門教育科目				虐待とソーシャルワーク		2	
権利擁護と成年後見制度		2		スーパービジョン論		2	
児童・家庭福祉論		2		スクールソーシャルワーク		2	
障害者福祉論		2		社会福祉事業史		2	
高齢者福祉論		2		社会福祉特講		2	
地域福祉論 A		2		専門演習 I A	1		
地域福祉論 B		2		専門演習 I B	1		
社会調査法		2		専門演習 II A	1		
現代社会と福祉 A		2		専門演習 II B	1		
現代社会と福祉 B		2		卒業論文	6		
公的扶助論		2		精神保健 A		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
精 神 保 健 B		2		フ ィ ー ル ド 調 査 の 基 礎	2		
精神保健福祉の原理 A		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 演 習 I	1		
精神保健福祉の原理 B		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 演 習 II	1		
精神障害リハビリテーション論		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 実 習 指 導 I		1	
精神保健福祉制度論		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 実 習 指 導 II		1	
精神疾患とその治療 A		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 実 習 指 導 III		1	
精神疾患とその治療 B		2		フ ィ ー ル ド ワ ー ク 実 習		1	
ソーシャルワークの理論と方法 (専門) A		2		知 覚 ・ 認 知 心 理 学		2	
ソーシャルワークの理論と方法 (専門) B		2		学 習 ・ 言 語 心 理 学		2	
ソーシャルワーク演習 (専門) A		2		感 情 ・ 人 格 心 理 学		2	
ソーシャルワーク演習 (専門) B		2		神 経 ・ 生 理 心 理 学		2	
ソーシャルワーク演習 (専門) C		2		社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学		2	
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		1		発 達 心 理 学 I		2	
ソーシャルワーク実習指導Ⅳ		1		障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学		2	
ソーシャルワーク実習Ⅲ		3		心 理 学 的 支 援 法 I		2	
ソーシャルワーク実習Ⅳ		2		リ ス ク 心 理 学		2	
多文化社会実践論		2		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		2	
多文化社会のコミュニケーション		2		グ ル ー プ ダイ ナ ミ ク ス		2	
多文化社会のソーシャルワークⅠ		2		消 費 者 心 理 学		2	
多文化社会のソーシャルワークⅡ		2		マ ー ケ テ ィ ン グ 論		2	
NGO・NPO 概 論	2						
NGO・NPO マネジメント演習		1					
ソーシャルビジネス概論	2						
ソーシャルビジネス・マネジメント		2					
ソーシャルビジネス計画演習		1					
フェアトレード概論		2					
共生の社会心理		2					
コミュニティメディア論		2					
コミュニティ防災論		2					
ジェンダーと開発		2					

健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				バイオメカニクス		2	
初 期 演 習 I	1			学 校 保 健		2	
初期演習II (健康・スポーツ)	1			公 衆 衛 生 学		2	
健康・スポーツ科学論	2			発 育 発 達 ・ 老 化 論		2	
スポーツの文化・歴史	2			ス ポ ー ツ 指 導 論		2	
スポーツビジネス論	2			ス ポ ー ツ 社 会 学		2	
情報リテラシー	2			スポーツ行政・法規		2	
基 礎 英 語 I	1			スポーツ経営管理学		2	
基 礎 英 語 II	1			体力の測定評価演習		2	
Oral Communication I	1			スポーツ心理学実験		1	
Oral Communication II	1			運 動 生 理 学 実 験		1	
T O E I C 認 定 英 語 I		2		バイオメカニクス実験		1	
T O E I C 認 定 英 語 II		2		専 門 英 語 A		1	} 必修2
T O E I C 認 定 英 語 III		2		専 門 英 語 B		1	
T O E I C 認 定 英 語 IV		2		専 門 英 語 C		1	
健 康 科 学 I		2		専 門 英 語 D		1	
専門教育科目				コ ー チ ン グ 論		2	
ス ポ ー ツ 心 理 学		2		健康・スポーツカウンセリング		2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学		2		生 活 習 慣 病 論		2	
運 動 生 理 学		2		運 動 処 方		2	
ス ポ ー ツ 医 学		2		フ ィ ッ ト ネ ス 指 導 法		2	
ス ポ ー ツ 運 動 学		2		介 護 法 ・ 介 護 予 防 演 習		2	
体 育 原 理		2		運 動 療 法 演 習		2	
運動器の解剖と機能I		2		健康行動科学・演習		2	
運動器の解剖と機能II		2		健康・スポーツ実践実習		1	
スポーツ傷害の基礎知識I		2		レクリエーション論		2	
スポーツトレーニングの科学I		2		レクリエーション指導法演習		1	
アスレティックトレーニング論		2		レクリエーション指導法実習		1	
コンディショニング論		2		障がい者スポーツ論I		2	
救 急 処 置 演 習	1			障がい者スポーツ論II		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
障がい者スポーツ指導法		2		海外の健康・スポーツの研究		2	
スポーツマネジメント論		2		マリンスポーツ実習		1	} 必修1
スポーツビジネス最前線		2		キャンプ実習		1	
スイミング		1	} 必修1	スノースポーツ実習		1	
トラックアンドフィールド		1		健康・スポーツ科学の統計学演習		1	
体 操		1	} 必修1	2 年 次 演 習	1		
器 械 運 動		1		健康・スポーツ科学演習	2		
バレーボール		1	} 必修1	卒 業 研 究	4		
バスケットボール		1		教 職 入 門	2		
ハンドボール		1		教 育 原 理	2		
柔 道		1	} 必修1	教 育 史	2		
剣 道		1		教 育 心 理 学	2		
ダンス I	1			発 達 心 理 学	2		
ダンス II		1		教 育 行 政 学	2		
ダンス III		1		教 育 課 程 総 論	2		
卓 球		1		教育方法の理論と実践	1		
バドミントン		1		ICT活用の理論と実践	1		
保健体育科指導法 I		2		道 徳 教 育 指 導 論	2		
保健体育科指導法 II		2		生徒指導・進路指導	2		
保健体育科指導法 III		2		教育相談の理論と方法	2		
保健体育科指導法 IV		2		教育実習事前事後指導(中高)	1		
保健体育科指導法(水泳)		1		教育実習 I (中高)	2		
保健体育科指導法(球技)		1		教育実習 II (中高)	2		
保健体育科指導法(ダンス)		1		教職実践演習(中高)	2		
保健体育科指導法(武道)		1		特 別 支 援 教 育 論	2		
保健体育科指導法(体づくり運動)		1		総合的な学習の時間と特別活動	2		
保健体育科指導法(器械運動)		1		教育実習事前指導(中高)	1		
保健体育科指導法(陸上競技)		1		健 康 科 学 II	2		
エアロビックダンス		1		スポーツ傷害の基礎知識II	2		
アクアエクササイズ		1		コンディショニング指導論	2		
				コンディショニング指導演習 I	2		

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
コンディショニング指導演習Ⅱ		2					
検査・測定評価実習Ⅰ		1					
保健の授業研究		2					
保健体育科教材演習Ⅰ		1					
保健体育科教材演習Ⅱ		1					
教科外体育論		2					
パフォーマンス向上論		2					
パフォーマンス向上演習		1					
ジュニアスポーツ指導論		2					
ジュニアスポーツ指導演習		1					
健康管理とスポーツ医学		2					
A T 実 践 実 習		2					
スポーツトレーニングの科学Ⅱ		2					
検査・測定評価実習Ⅱ		1					
アスレティックトレーニングⅠ		2					
アスレティックトレーニングⅡ		2					
アスレティックトレーニングⅢ		2					
スポーツの心理と栄養		2					
簿 記		2					
スポーツマーケティング論		2					
消費者行動論		2					
スポーツイベントの企画運営		2					
販 売 管 理 論		2					
実務技能対策論		2					
ファシリティマネジメント		2					
スポーツビジネス学内演習		1					
スポーツビジネス学外実習		1					
プレプロフェッショナル教育		2					

健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				アカウンティングⅠ		2	
初 期 演 習 Ⅰ	1			アカウンティングⅡ		2	
初期演習Ⅱ(スポーツマネジメント)	1			実務技能対策論		2	
健康・スポーツ科学論	2			経 営 組 織 論		2	
スポーツの文化・歴史	2			ファイナンシャルマネジメント		2	
情報リテラシー	2			消費者行動論		2	
基礎英語Ⅰ	1			販 売 管 理 論		2	
基礎英語Ⅱ	1			マーチャンダイジング		2	
Oral CommunicationⅠ	1			ヒューマンリソースマネジメント		2	
Oral CommunicationⅡ	1			スポーツマネジメント学内演習	2		
TOEIC認定英語Ⅰ		2		スポーツマネジメント学外実習		1	
TOEIC認定英語Ⅱ		2		専 門 英 語 A		1	
TOEIC認定英語Ⅲ		2		専 門 英 語 B		1	
TOEIC認定英語Ⅳ		2		海外のスポーツビジネス研究		2	
専門教育科目				ス ポ ー ツ 心 理 学		2	
スポーツビジネス最前線	2			ス ポ ー ツ 栄 養 学		2	
スポーツ産業と政策		2		運 動 生 理 学		2	
スポーツビジネス論	2			ス ポ ー ツ 医 学		2	
スポーツマネジメント論	2			ス ポ ー ツ 運 動 学		2	
スポーツマーケティング論	2			体 育 原 理		2	
スポーツガバナンス論		2		運動器の解剖と機能		2	
スポーツ情報・メディア論		2		スポーツトレーニングの科学		2	
スポーツイノベーション論		2		救 急 処 置 演 習	1		
ホスピタリティマネジメント論		2		バイオメカニクス		2	
地域スポーツマネジメント論		2		学 校 保 健		2	
スポーツイベントの企画・運営		2		公 衆 衛 生 学		2	
スポーツ施設マネジメント論		2		発 育 発 達 ・ 老 化 論		2	
トップスポーツ経営論		2		ス ポ ー ツ 指 導 論		2	
スポーツ・ヘルスツーリズム論		2		ス ポ ー ツ 社 会 学		2	
ヘルスケアマネジメント論		2		ス ポ ー ツ 行 政 ・ 法 規		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
スポーツ経営管理学		2		バドミントン		1	
体力の測定評価演習		2		保健体育科指導法Ⅰ		2	
コーチング論		2		保健体育科指導法Ⅱ		2	
健康・スポーツカウンセリング		2		保健体育科指導法Ⅲ		2	
生活習慣病論		2		保健体育科指導法Ⅳ		2	
運動処方		2		保健体育科指導法(体づくり運動・器械運動)		1	
フィットネス指導法		2		保健体育科指導法(陸上競技・水泳)		1	
介護法・介護予防演習		2		保健体育科指導法(球技)		1	
運動療法演習		2		保健体育科指導法(武道・ダンス)		1	
健康行動科学・演習		2		エアロビックダンス		1	
健康・スポーツ実践実習		1		アクアエクササイズ		1	
レクリエーション論		2		マリンスポーツ実習		1	
レクリエーション指導法演習		1		キャンプ実習		1	
レクリエーション指導法実習		1		スノースポーツ実習		1	
障がい者スポーツ論Ⅰ		2		健康・スポーツ科学の統計学演習		1	
障がい者スポーツ論Ⅱ		2		卒業研究Ⅰ	2		
障がい者スポーツ指導法		2		卒業研究Ⅱ	4		
スイミング		1					
トラックアンドフィールド		1					
体操		1					
器械運動		1					
バレーボール		1					
バスケットボール		1					
ハンドボール		1					
柔道		1					
剣道		1					
ダンスⅠ	1						
ダンスⅡ		1					
ダンスⅢ		1					
卓球		1					

生活環境学部 生活環境学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				統 計 調 査 演 習		2	
初 期 演 習 I	1			阪 神 間 文 化 論		2	
初期演習Ⅱ（生活環境）	1			生 活 美 学		2	
情 報 リ テ ラ シ ー	2			生 活 文 化 演 習 I		2	
Oral Communication		2		生 活 文 化 演 習 II		2	
生 活 環 境 英 語		2		生 活 文 化 演 習 III		2	
T O E I C 認 定 英 語 I		2		界 面 科 学		2	
T O E I C 認 定 英 語 II		2		界 面 科 学 実 験		2	
T O E I C 認 定 英 語 III		2		織 維 学		2	
T O E I C 認 定 英 語 IV		2		織 維 科 学 実 験		2	
専門教育科目				織 維 製 品 材 料 学		2	
生 活 環 境 論		2		織 維 製 品 材 料 学 実 験		2	
基 礎 造 形 実 習		2		工 芸 染 色 実 習		2	
生 活 科 学		2		被 服 学 総 合 演 習 I		2	
ファッションビジネス論		2		被 服 学 総 合 演 習 II		2	
ア パ レ ル 構 成 学		2		衣 環 境 学		2	
住 居 学		2		衣 環 境 実 験		2	
建 築 概 論		2		染 色 加 工 学		2	
基 礎 ・ 設 計 製 図 演 習		2		染 色 加 工 学 実 験		2	
生 活 科 学 演 習		2		衣 料 分 析 法		2	
服 飾 デ ザ イン 論		2		衣 料 分 析 実 験		2	
アパレル構成学実習Ⅰ		2		品 質 管 理		2	
インテリアデザイン論		2		消 費 科 学		2	
グラフィックデザイン基礎実習		2		消 費 生 活 論		2	
環 境 共 生 概 論		2		アパレル設計生産論		2	
環 境 デ ザ イン 演 習		2		アパレル生産実習A		2	
建 築 設 計 基 礎 実 習		2		アパレル生産実習B		2	
ま ち づ くり 基 礎 演 習		2		アパレル構成学実習Ⅱ		1	
色 彩 学		2		アパレル企画論		2	
統 計 学		2		ス タ イ ル 画 実 習		1	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
テキスタイルデザイン実習Ⅰ		2		福祉住環境実習		2	
テキスタイルデザイン実習Ⅱ		2		建築設備		2	
ドラフティングCAD実習Ⅰ		1		建築材料学		2	
ドラフティングCAD実習Ⅱ		1		建築材料学実験		2	
ドレーピング実習		2		建築施工		2	
ファッションコンピュータ実習		2		建築計画学Ⅰ		2	
V M D 演 習		2		建築計画学Ⅱ		2	
服 飾 史		2		住宅設計		2	
現代ファッション論		2		建築CAD実習		2	
ファッションデザイン演習		2		建築・インテリア設計Ⅰ		4	
生活デザイン論		2		建築・インテリア設計Ⅱ		3	
生活デザイン実習Ⅰ		2		都市・建築設計		3	
生活デザイン実習Ⅱ		2		世界建築史		2	
生活デザイン実習Ⅲ		2		日本建築史		2	
生活デザイン実習Ⅳ		2		近代建築論		2	
デザイン技法Ⅰ		2		現代建築論		2	
デザイン技法Ⅱ		2		建築一般構造Ⅰ		2	
デザインリサーチ実習		2		建築一般構造Ⅱ		2	
視 覚 文 化 論		2		構造力学Ⅰ		2	
インテリアテキスタイル概論		2		構造力学Ⅰ演習		1	
人 間 工 学		2		構造力学Ⅱ		2	
人間工学実験Ⅰ		2		構造力学Ⅱ演習		1	
人間工学実験Ⅱ		2		建築法規		2	
環境計画Ⅰ		2		測量実習		2	
環境計画実習Ⅰ		2		景 観 論		2	
環境計画Ⅱ		2		まちづくり論Ⅰ		2	
環境計画実習Ⅱ		2		まちづくり論Ⅱ		2	
環境計画Ⅲ		2		フィールドデザイン演習Ⅰ		2	
環境計画実習Ⅲ		2		フィールドデザイン演習Ⅱ		2	
環境リスク学		2		フィールドデザイン演習Ⅲ		3	
福祉生活環境概論		2		フィールドデザイン特別演習		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
フィールド・サーヴェイ実習		1					
プレゼンテーション演習		2					
造園学・同演習		2					
家庭生活論		2					
保育学		2					
調理学実習		2					
家庭工学		2					
食物学		2					
テキスタイルアドバイザー実習		1					
海外語学研修		3					
海外の生活環境研修Ⅰ		1					
海外の生活環境研修Ⅱ		2					
卒業基礎演習	2						
卒業研究		6					

社会情報学部 社会情報学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				経 営 情 報 演 習		2	
初 期 演 習 I	1			組 織 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		2	
初期演習Ⅱ (社会情報入門)	1			広 告 メ デ ィ ア 論		2	
データ・情報リテラシー	2			広 告 メ デ ィ ア 演 習		2	
Oral Communication I		1		地 域 産 業 論		2	
Oral Communication II		1		I T 活 用 と ビ ジ ネ ス		2	
T O E I C 認 定 英 語 I		2		コ ミ ュ ニ テ ィ ビ ジ ネ ス 論		2	
T O E I C 認 定 英 語 II		2		消 費 者 経 済 学		2	
T O E I C 認 定 英 語 III		2		衣 生 活 情 報 論		2	
T O E I C 認 定 英 語 IV		2		情 報 科 学 入 門	2		
専門教育科目				プ ロ グ ラ ミ ン グ 入 門		2	
メ デ ィ ア 論		2		プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習 I		2	
コンセプトデザイン論		2		プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習 II		2	
科学技術と社会		2		ユ ー ザ イン タ フ ェ ー ス 論		2	
メディアと生活文化		2		ア ル ゴ リ ズ ム 論		2	
メディア産業論		2		ソ フ ト ウ ェ ア 工 学		2	
メディアカルチャー論		2		ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 演 習		2	
情報とコミュニケーション		2		シ ス テ ム 設 計		2	
ネットワーク社会論		2		シ ス テ ム 設 計 演 習		2	
SNSリテラシー演習		2		情 報 基 礎 数 学		2	
映像文化史		2		情 報 数 学		2	
文化社会学		2		デ ー タ ベ ー ス 入 門		2	
文化社会学演習		2		コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク 入 門		2	
マーケティング論		2		コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク 演 習		2	
グローバルビジネス論		2		コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク 論		2	
マーケティング戦略論		2		ウ ェ ブ 入 門		2	
コンテンツプランニング演習		2		ウ ェ ブ プ ロ グ ラ ミ ン グ		2	
企業経営論		2		ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 設 計		2	
マーケットデザイン演習		2		ウ ェ ブ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 開 発 演 習		2	
経営情報論		2		ウ ェ ブ エ ン ジ ニ ア リ ン グ		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
ウェブコンピューティング論		2		社会情報学概論	2		
プラットフォーム概論		2		プロジェクト演習入門		2	
システムセキュリティ入門		2		プロジェクト演習Ⅰ		2	
情報セキュリティ論		2		プロジェクト演習Ⅱ		2	
統計学Ⅰ	2			プロジェクト演習Ⅲ		2	
統計学Ⅱ		2		ハッカソン		2	
AⅠ入門		2		卒業基礎研究	4		
AⅠ概論		2		卒業研究	4		
AⅠ演習		2		卒業基礎演習Ⅰ	2		
データサイエンス基礎演習		2		卒業基礎演習Ⅱ	2		
データサイエンス演習<A>		2		キャリアプランニング		1	
データサイエンス演習		2		生涯学習論		2	
データサイエンス演習<C>		2					
データサイエンス演習<D>		2					
データサイエンス論<A>		2					
データサイエンス論		2					
社会調査入門		2					
社会調査Ⅰ		2					
社会調査Ⅱ		2					
社会調査演習		2					
デジタル表現入門		2					
デジタル表現		2					
ウェブデザイン演習		2					
ICT社会のビジネス	2						
オフィスツールの活用		2					
色彩情報論		2					
色彩情報演習		2					
情報英語Ⅰ		2					
情報英語Ⅱ		2					
情報倫理		2					

食物栄養科学部 食物栄養学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				生 化 学 II		2	
初 期 演 習 I	1			生 化 学 実 験	1		
初期演習Ⅱ(食物栄養学入門)	1			臨床病原微生物学		2	
食物栄養科学概論	1			臨床医学Ⅰ	2		
管理栄養士論	1			臨床医学Ⅱ		2	
基礎化学	2			臨床学実習		1	
基礎化学実験	1			食 品 学	2		
栄養学の基礎	2			食品学実験	1		
食品素材学	2			食品加工学実験		1	
微生物学	2			食品機能学		2	
食文化論	2			食品機能学実験		1	
TOEIC Preparation I		1		食品衛生学	2		
TOEIC Preparation II		1		食品衛生学実験	1		
栄養学英語Ⅰ	2			調 理 学	2		
栄養学英語Ⅱ	2			調理学実習Ⅰ		1	
予防医学概論	1			調理学実習Ⅱ		1	
栄養統計学	2			基礎栄養学	2		
疫 学	1			基礎栄養学実験	1		
食事調査法演習	1			応用栄養学Ⅰ	2		
食事摂取基準論	1			応用栄養学Ⅱ		2	
健康科学Ⅰ		2		応用栄養学Ⅲ		2	
専門教育科目				応用栄養学実習	1		
公衆衛生学	2			栄養教育論Ⅰ	2		
公衆衛生学実習		1		栄養教育論Ⅱ	2		
環境科学		2		栄養教育論Ⅲ		2	
社会福祉概論	2			栄養教育論実習Ⅰ	1		
解剖生理学Ⅰ	2			栄養教育論実習Ⅱ	1		
解剖生理学Ⅱ	2			臨床栄養学Ⅰ	2		
解剖生理学実習	1			臨床栄養学Ⅱ	2		
生 化 学 I	2			臨床栄養学Ⅲ		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
臨 床 栄 養 学 IV		2					
臨 床 栄 養 学 実 習 I	1						
臨 床 栄 養 学 実 習 II	1						
公 衆 栄 養 学 I	2						
公 衆 栄 養 学 II		2					
公 衆 栄 養 学 実 習	1						
給 食 経 営 管 理 論 I	2						
給 食 経 営 管 理 論 II	2						
給 食 経 営 管 理 学 実 習	1						
管 理 栄 養 総 合 演 習 I		1					
管 理 栄 養 総 合 演 習 II		1					
臨 地 実 習 I	1						
臨 地 実 習 II		2					
臨 地 実 習 III	1						
分 子 栄 養 学		2					
在 宅 栄 養 ケ ア 支 援 論		2					
リハビリテーション栄養学		1					
健 康 ス ポ ー ツ 栄 養 学		2					
国 際 栄 養 学 演 習		4					
食 糧 経 済 学		2					
卒 業 英 語 演 習 I	1						
卒 業 英 語 演 習 II	1						
卒 業 研 究 方 法 論	1						
卒 業 論 文		6	} 必修6				
卒 業 演 習		6					
学 校 栄 養 教 育 ・ 指 導 論 I		2					
学 校 栄 養 教 育 ・ 指 導 論 II		2					
健 康 科 学 II		2					
プレプロフェッショナル教育		2					

食物栄養科学部 食創造科学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				臨床栄養学概論	2		
初期演習Ⅰ	1			臨床栄養学実習	1		
初期演習Ⅱ(食創造の可能性)	1			栄養教育論Ⅰ	2		
基礎化学	2			栄養教育論Ⅱ	2		
食品化学	2			栄養教育論実習Ⅰ	1		
食品化学実験	1			栄養教育論実習Ⅱ	1		
食物栄養科学概論	1			公衆栄養学	2		
統計学	2			調理学	2		
実践TOEIC演習Ⅰ	1			調理学実習Ⅰ	1		
実践TOEIC演習Ⅱ	1			調理学実習Ⅱ	1		
専門教育科目				給食管理論	2		
社会福祉概論	2			給食管理学実習	2		
公衆衛生学	2			校外実習	1		
解剖生理学	2			食品産業論実習Ⅰ	1		
解剖生理学実習	1			食品産業論実習Ⅱ	1		
臨床医学	2			食品製造学Ⅰ	2		
生化学Ⅰ	2			食品製造学Ⅱ	2		
生化学Ⅱ	2			食品産業論	2		
生化学実験	1			異文化コミュニケーション論	2		
食品学	2			フードサイエンス英語Ⅰ	2		
食品学実験	1			フードサイエンス英語Ⅱ	2		
食品加工学	2			食品開発論	2		
食品加工学実習	1			栄養資源開発論		2	
食品衛生学	2			調理科学	2		
食品衛生学実験	1			調理科学実験	1		
基礎栄養学	2			バイオテクノロジー概論		2	
基礎栄養学実験	1			食品機能学	2		
応用栄養学Ⅰ	2			官能評価・鑑別論		2	
応用栄養学Ⅱ	2			食品安全学Ⅰ	2		
応用栄養学実習	1			食品安全学Ⅱ		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
食 品 安 全 学 実 験	1			実 践 英 会 話 I		2	※選必
グローバルレギュラトリーサイエンス		2		実 践 英 会 話 II		2	
H A C C P 管理実践論		2		実 践 英 会 話 III		2	
マーケットリサーチ法	1			実 践 英 会 話 IV		2	
フードビジネス論 I	2			実 践 英 会 話 V		2	
フードビジネス論 II	2			卒業演習 (国際インターンシップ含む)		6	※※選必
補 完 代 替 医 学		2					
比 較 食 文 化 論		2					
卒 業 英 語 演 習 I		1	※選必				
卒 業 英 語 演 習 II		1	※選必				
卒 業 論 文		6	※※選必				
卒 業 演 習		6	※※選必				
食 経 営 学		2					
フードデザイン演習		1					
メニュー企画・開発論		2					
メニュー企画・開発実習		1					
食マーケティング演習 I		1					
食マーケティング演習 II		1					
インターンシップ (フードマネジメント)		2					
食 品 機 器 分 析 学		2					
食品機器分析学実験 I		1					
食品機器分析学実験 II		1					
実 験 計 画 法 演 習		1					
インターンシップ(フードイノベーション)		2					
グローバルフード研修事前演習		1					
食 の 国 際 理 解		2					
グ ロー バ ル フ ー ド 学		2					
国 際 食 流 通 論		2					
国 際 食 科 学		2					
国 際 食 科 学 演 習		1					

建築学部 建築学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				建築環境工学Ⅰ	2		
初期演習Ⅰ	1			建築環境工学Ⅱ	2		
初期演習Ⅱ（建築入門）	1			建築環境工学実験	2		
建築英語Ⅰ	2			建築環境工学Ⅲ		2	※選必
建築英語Ⅱ	2			建築設備Ⅰ	2		
建築英語Ⅲ	2			建築設備Ⅱ		2	※選必
建築英語Ⅳ	2			建築構造力学Ⅰ	2		
建築数学	2			建築構造力学Ⅱ	2		
建築物理	2			地盤・振動論		2	※選必
専門教育科目				建築一般構造Ⅰ	2		
空間表現演習Ⅰ	5			建築一般構造Ⅱ	2		
空間表現演習Ⅱ	5			建築各種構造		2	※選必
建築設計演習Ⅰ	5			建築材料	2		
建築設計演習Ⅱ	5			建築構造材料実験	2		
建築設計演習Ⅲ	6			建築生産	2		
建築設計演習Ⅳ	6			建築施工	2		
建築設計演習Ⅴ	6			建築法規Ⅰ	2		
図学・情報基礎演習Ⅰ	2			建築法規Ⅱ	2		
図学・情報基礎演習Ⅱ	2			都市計画・デザイン論	2		
CAD・CG応用演習Ⅰ	2			造園学		2	※選必
CAD・CG応用演習Ⅱ	2			測量実習	2		
卒業研究	6			建築フィールドワークⅠA		1	
現代建築論	2			建築フィールドワークⅠB		1	
建築設計計画Ⅰ	2			建築フィールドワークⅡA		1	
建築設計計画Ⅱ	2			建築フィールドワークⅡB		1	※選必から8単位を必修
建築設計計画Ⅲ	2			建築フィールドワークⅢA		1	
建築設計計画Ⅳ	2			建築フィールドワークⅢB		1	
日本建築史	2			建築フィールドワークⅣ		1	
世界建築史	2			海外研修		2	
近代建築史	2						

建築学部 景観建築学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				構 造 力 学 I	2		
初 期 演 習 I	1			構 造 力 学 II	2		
初期演習II (景観建築入門)	1			建 築 一 般 構 造 I	2		
景 観 建 築 英 語 I	2			建 築 一 般 構 造 II	2		
景 観 建 築 英 語 II	2			建 設 材 料	2		
景 観 建 築 英 語 III	2			建 築 生 産	2		
景 観 建 築 英 語 IV	2			建 築 施 工		2	※選必
景 観 建 築 数 学	2			建 築 法 規 I	2		
景 観 建 築 物 理	2			建 築 法 規 II		2	※選必
生 態 学	2			測 量 学	2		
専門教育科目				都 市 計 画	2		
表 現 基 礎 演 習	4			環 境 職 業 倫 理	2		
設 計 基 礎 演 習	4			土 質 力 学		2	※選必
景観建築設計演習I	4			水 理 学		2	※選必
景観建築設計演習II	4			自 然 環 境 保 全 学	2		
景観建築設計演習III	6			文 化 遺 産 保 全 学		2	※選必
景観建築設計演習IV	6			流 域 保 全 学		2	※選必
景観建築設計演習V	6			日 本 庭 園 史	2		
景観映像情報基礎	2			世 界 庭 園 史	2		
測 量 学 実 習	2			景 観 建 築 原 論	2		
景観映像情報演習I	2			景 観 緑 地 計 画 論	2		
景観映像情報演習II	2			景 観 設 計 施 工 技 術		2	※選必
卒 業 研 究	6			景 観 建 築 植 物 学	2		
日 本 建 築 史	2			景 観 建 築 植 物 実 習 I		1	※選必
世 界 建 築 史	2			景 観 建 築 植 物 実 習 II		1	※選必
近 代 建 築 史	2			建 築 都 市 緑 化 実 習 I		1	※選必
建 築 計 画	2			建 築 都 市 緑 化 実 習 II		1	※選必
建 築 環 境 工 学 I	2			建 築 都 市 緑 化 実 習 III		1	※選必
建 築 環 境 工 学 II		2	※選必	建 築 都 市 緑 化 実 習 IV		1	※選必
建 築 設 備	2			景 観 建 築 特 別 実 習 I		1	※選必

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
景観建築特別実習Ⅱ		1	※選必				
景観建築フィールドワークⅠA		1					
景観建築フィールドワークⅠB		1	※選必から14単位を必修				
景観建築フィールドワークⅡA		1					
景観建築フィールドワークⅡB		1					
景観建築フィールドワークⅢA		1					
景観建築フィールドワークⅢB		1					
景観建築フィールドワークⅣ		1					

音楽学部 演奏学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				副専声楽実技ⅢA		1	
初 期 演 習 I	1			副専声楽実技ⅢB		1	
初期演習Ⅱ(音楽探求への誘い)	1			副専ピアノ実技ⅢA		1	
2 年 次 演 習	1			副専ピアノ実技ⅢB		1	
英 語 A	1			副専ピアノ実技ⅣA		1	
英 語 B	1			副専ピアノ実技ⅣB		1	
Oral Communication		2		ソルフェージュⅠA	2		
情報リテラシーⅠ	2			ソルフェージュⅠB	2		
情報リテラシーⅡ		2		ソルフェージュⅡ		4	
TOEIC認定英語Ⅰ		2		和 声 法 A	2		
TOEIC認定英語Ⅱ		2		和 声 法 B	2		
TOEIC認定英語Ⅲ		2		指 揮 法 I		1	
TOEIC認定英語Ⅳ		2		指 揮 法 II		1	
専門教育科目				作家作品研究Ⅰ		2	
主 専 実 技 I A	2			作家作品研究Ⅱ		2	
主 専 実 技 I B	2			即 興 演 奏 A		2	
主 専 実 技 II A	2			即 興 演 奏 B		2	
主 専 実 技 II B	2			作 ・ 編 曲 法 A	2		
主 専 実 技 III A	2			作 ・ 編 曲 法 B	2		
主 専 実 技 III B	2			旋 律 と 和 声 A		2	
主 専 実 技 IV	2			旋 律 と 和 声 B		2	
卒 業 演 奏	3			教 育 伴 奏 法		2	
副専声楽実技ⅠA		1		楽 曲 研 究 A		2	
副専声楽実技ⅠB		1		楽 曲 研 究 B		2	
副専ピアノ実技ⅠA		1		電 子 楽 器		2	
副専ピアノ実技ⅠB		1		音 楽 史 I	4		
副専声楽実技ⅡA		1		音 楽 史 II	4		
副専声楽実技ⅡB		1		合 唱 I	2		
副専ピアノ実技ⅡA		1		合 唱 II	2		
副専ピアノ実技ⅡB		1		合 唱 III		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
学 内 演 奏 I	1						
学 内 演 奏 II	1						
学 内 演 奏 III	1						
器 楽 合 奏		1					
邦 楽		2					
副 科 器 楽 A		1					
副 科 器 楽 B		1					
イタリア語表現演習		2					
声 楽 演 奏 研 究 I A		1					
声 楽 演 奏 研 究 I B		1					
声 楽 演 奏 研 究 II A		1					
声 楽 演 奏 研 究 II B		1					
声 楽 演 奏 研 究 III A		1					
声 楽 演 奏 研 究 III B		1					
演 技 演 習		2					
オ ペ ラ		2					
合 唱 指 導 法		2					
協 奏 曲 I		2					
協 奏 曲 II		2					
伴 奏 法		2					
ピアノアンサンブル		2					
ピ ア ノ 指 導 法		2					
チ ェ ン バ ロ		2					
重 奏 演 習		2					
合 奏 指 導 法		2					
合 奏 I		2					
合 奏 II		2					
合 奏 III		2					
合 奏 IV		2					

音楽学部 応用音楽学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				ソルフェージュⅠA	2		
初 期 演 習 Ⅰ	1			ソルフェージュⅠB	2		
初期演習Ⅱ(音楽探求への誘い)	1			ソルフェージュⅡ		4	
2 年 次 演 習	1			和 声 法 A	2		
英 語 A	1			和 声 法 B	2		
英 語 B	1			指 揮 法 Ⅰ		1	
応 用 英 語 Ⅰ A		1		指 揮 法 Ⅱ		1	
応 用 英 語 Ⅰ B		1		即 興 演 奏 A		2	
応 用 英 語 Ⅱ A		1		即 興 演 奏 B		2	
応 用 英 語 Ⅱ B		1		作 ・ 編 曲 法 A		2	
Oral Communication		2		作 ・ 編 曲 法 B		2	
情報リテラシーⅠ	2			旋 律 と 和 声 A		2	
情報リテラシーⅡ	2			旋 律 と 和 声 B		2	
TOEIC認定英語Ⅰ		2		教 育 伴 奏 法		2	
TOEIC認定英語Ⅱ		2		実 用 楽 器 入 門		2	
TOEIC認定英語Ⅲ		2		音 楽 史 Ⅰ	4		
TOEIC認定英語Ⅳ		2		音 楽 史 Ⅱ	4		
専門教育科目				合 唱 Ⅰ	2		
ピアノ実技ⅠA	2			合 唱 Ⅱ	2		
ピアノ実技ⅠB	2			合 唱 Ⅲ		2	
ピアノ実技ⅡA	2			学 内 演 奏 Ⅰ	1		
ピアノ実技ⅡB	2			学 内 演 奏 Ⅱ		1	
ピアノ実技ⅢA		2		学 内 演 奏 Ⅲ		1	
ピアノ実技ⅢB		2		イタリ語表現演習		2	
ピアノ実技ⅣA		2		楽 器 ・ 合 奏 指 導 法		2	
ピアノ実技ⅣB		2		歌 唱 ・ 合 唱 指 導 法		2	
声 楽 実 技 Ⅰ A	2			器 楽 合 奏		1	
声 楽 実 技 Ⅰ B	2			邦 楽		2	
声 楽 実 技 Ⅱ A		2		演 習	2		
声 楽 実 技 Ⅱ B		2		卒 業 論 文	4		

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
音 楽 療 法 論 I	2			表 現 技 術 演 習		4	
音 楽 療 法 論 II		2		音 楽 文 化 創 造 学		4	
発 達 心 理 学		2		音 楽 文 化 事 業 企 画 演 習		2	
音 楽 心 理 学		2		音 楽 活 用 実 習		2	
臨 床 心 理 学 I		4		プレプロフェッショナル教育		2	
臨 床 心 理 学 II		2					
社 会 福 祉 論		2					
障 害 児 教 育		2					
介 護 論		2					
レパートリーラーニング		2					
ダ ン ス と 動 き		2					
医 学 概 論		2					
音 楽 療 法 各 論 I		2					
音 楽 療 法 各 論 II		2					
音 楽 療 法 各 論 III		2					
臨 床 医 学 各 論 I		2					
臨 床 医 学 各 論 II		2					
音 楽 療 法 演 習		4					
音 楽 療 法 実 習 I	1						
音 楽 療 法 実 習 II		2					
音 楽 療 法 実 習 III		2					
音 楽 療 法 実 習 IV		2					
音 楽 療 法 研 究 法		4					
音 楽 療 法 総 論		1					
音 楽 社 会 学 概 論	4						
音 楽 教 育 学 研 究		4					
環 境 と 音 楽		4					
生 涯 学 習 関 係 論 I		2					
生 涯 学 習 関 係 論 II		2					
音 楽 と マ ル チ メ デ ィ ア		2					

薬学部 薬学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				物 理 化 学 I	2		
初 期 演 習 I	1			物 理 化 学 II	2		
初期演習II (薬の世界へ)	1			物 理 化 学 III	2		
Oral Communication I		1		分 析 化 学 I	2		
Oral Communication II		1		分 析 化 学 II	2		
基 礎 英 語	1			分 析 化 学 III	2		
英 語 I	1			医 薬 品 試 験 法		1	
英 語 II	1			放 射 化 学	2		
英 語 III	1			有 機 化 学 I	2		
発 展 英 語 I	1			有 機 化 学 II	2		
基 礎 化 学	2			有 機 化 学 III	2		
基 礎 生 物	2			スペクトル構造解析学	2		
基礎数学・物理	2			医 薬 品 化 学	2		
情報リテラシー I	2			発 展 有 機 化 学		1	
情報リテラシー II		2		発 展 医 薬 品 化 学		1	
TOEIC 認定 英語		2		薬 用 植 物 ・ 生 薬 学	2		
専門教育科目				天 然 物 化 学	2		
薬 学 へ の 招 待	2			生 化 学	2		
早期体験学習 I	0.5			代 謝 生 化 学	2		
早期体験学習 II	0.5			分 子 生 物 学	2		
ヒューマニズム論 I	2			免 疫 学	2		
ヒューマニズム論 II	2			細 胞 生 物 学	2		
薬剤師のための生涯教育		1		病 原 微 生 物 学	2		
医療コミュニケーション		1		解 剖 学	2		
感染制御とがん医療		1		生 理 学	2		
医薬品開発論	2			生体恒常性のメカニズム		1	
医療保険と地域医療	2			薬 学 基 礎 演 習 I		1	
薬事関係法規	2			薬 学 基 礎 演 習 II		1	
薬剤師のリスクマネジメント		1		薬 学 基 礎 演 習 III		1	
地域医療における薬剤師		1		薬 学 基 礎 演 習 IV		1	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
公 衆 衛 生 学	2			実 践 治 療 学		1	
栄 養 ・ 食 品 衛 生 学	2			薬 学 臨 床 実 習 概 論	2		
環 境 衛 生 学	2			処 方 解 析 学 演 習	1		
臨 床 栄 養 学		1		医 薬 品 の 適 正 使 用 I		1	
国 民 衛 生 の 最 新 動 向		1		医 薬 品 の 適 正 使 用 II		1	
基 礎 薬 理 学 I	2			一 般 用 医 薬 品 総 論		1	
基 礎 薬 理 学 II		1		薬 剤 師 の 職 能 と 業 務		1	
臨 床 薬 理 学 I	2			臨 床 薬 学 基 本 実 習 I	1		
臨 床 薬 理 学 II	2			臨 床 薬 学 基 本 実 習 II	1		
臨 床 薬 理 学 III	2			臨 床 薬 学 基 本 実 習 III	1		
臨 床 薬 理 学 IV		1		薬 学 臨 床 実 習	20		
疾 患 から み た 薬 理 学		1		薬 学 臨 床 演 習		1	
薬 物 動 態 学 I	2			有 機 化 合 物 を つ く る	1		
薬 物 動 態 学 II	2			医 薬 品 を つ く る	1		
臨 床 統 計 学 I	2			生 薬 ・ 天 然 物 医 薬 品 を 取 扱 う	1		
臨 床 統 計 学 II		1		物 質 の 特 性 を 調 べ る	1		
物 理 薬 剤 学	2			物 質 を 解 析 す る	1		
製 剤 学	2			生 体 成 分 と 免 疫 を 調 べ る	1		
薬 物 代 謝 論		1		体 の 成 り 立 ち と 働 き を 調 べ る	1		
薬 物 送 達 シ ス テ ム 学		1		薬 の 働 き を 調 べ る	1		
臨 床 薬 物 動 態 学		1		薬 物 を 製 剤 化 し 体 内 動 態 を 調 べ る	1		
病 態 ・ 薬 物 治 療 学 I	2			人 と 環 境 へ の 影 響 と 細 菌 を 調 べ る	1		
病 態 ・ 薬 物 治 療 学 II	2			発 展 英 語 II	1		
病 態 ・ 薬 物 治 療 学 III	2			基 礎 薬 学 英 語 演 習		2	
病 態 ・ 薬 物 治 療 学 IV	2			薬 学 英 語 演 習		4	
病 態 ・ 薬 物 治 療 学 V	2			卒 業 研 究 I	2		
症 例 解 析 学	2			卒 業 研 究 II	2		
医 薬 品 情 報 学	2			総 合 演 習 I	2		
漢 方 治 療 学		1		総 合 演 習 II	2		
化 粧 品 学 概 論		1					

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
卒 業 研 究 Ⅲ		1	} 必修1				
総 合 演 習 Ⅲ		1					
プレプロフェッショナル教育		2					

薬学部 健康生命薬科学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				バイオメディカル分析化学		2	
初 期 演 習 I	1			基 礎 有 機 化 学	2		
初期演習Ⅱ (薬科学への第一歩)	1			応 用 有 機 化 学 I		2	
健康生命薬科学概論	2			応 用 有 機 化 学 II		2	
実 験 基 礎	1			薬 品 合 成 化 学		2	
生 命 倫 理 学	2			反 応 開 発 論		2	
Oral Communication I		1		薬 用 植 物 学		2	
Oral Communication II		1		天 然 物 化 学		2	
基 礎 薬 学 英 語 I	1			基 礎 生 化 学	2		
基 礎 薬 学 英 語 II	1			応 用 生 化 学 I		2	
基 礎 数 学	2			応 用 生 化 学 II		2	
基 礎 生 物 学	2			分 子 生 物 学	2		
情報リテラシー I	2			微 生 物 学		2	
情報リテラシー II		2		遺 伝 学		2	
健 康 科 学 I		2		細胞の情報伝達と疾患		2	
T O E I C 認 定 英 語		2		遺伝子情報リテラシー		2	
専門教育科目				免 疫 学 総 論		2	
薬 学 英 語 I	1			基 礎 解 剖 生 理 学	2		
薬 学 英 語 II	1			機 能 生 理 学		2	
薬 学 英 語 III	1			基 礎 薬 理 学		2	
キ ャ リ ア 英 語	1			応 用 薬 理 学		2	
実 践 薬 学 英 語	2			病 態 疾 病 学		2	
物 理 学		2		薬 物 動 態 学		2	
地 学		2		基 礎 統 計 学	2		
薬 学 化 学 I	2			物 理 薬 剤 学 ・ 製 剤 学 I		2	
基 礎 物 理 化 学	2			物 理 薬 剤 学 ・ 製 剤 学 II		2	
応 用 物 理 化 学		2		衛 生 薬 学 I		2	
基 礎 分 析 化 学	2			衛 生 薬 学 II		2	
応 用 分 析 化 学		2		実 践 薬 物 治 療 学		2	
機 器 分 析 学		2		皮 膚 科 学		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
化粧品学総論		2		薬剤学実験		1	
化粧品製造学		2		基礎薬学英語演習		2	
実践化粧品学		2		卒業研究Ⅰ	2		
東洋美容学基礎		2		卒業研究Ⅱ	8		
臨床化粧品学		2		健康科学Ⅱ		2	
応用化粧品学		2		プレプロフェッショナル教育		2	
臨床検査総論		2					
臨床免疫学		2					
脳神経科学		2					
腫瘍生物学		2					
医薬品開発論		2					
化粧品開発論		2					
保健食品機能学		2					
健康サポート論		2					
統合医療概論		2					
薬事関係法規		2					
医薬品情報学		2					
物理学実験		1					
地学実験		1					
臨地体験学習	0.5						
早期体験学習	0.5						
創薬体験学習Ⅰ	1						
創薬体験学習Ⅱ	1						
基礎有機化学実験		1					
生化学実験Ⅰ		1					
化粧品学実験		1					
分析化学実験		1					
解剖生理学実験		1					
衛生薬学実験		1					
薬理学実験		1					

看護学部 看護学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				地 域 看 護 学	2		
初 期 演 習 I	1			地域・在宅看護学実習	2		
初期演習Ⅱ（生活と看護）	1			成 人 看 護 学 概 論	1		
医 学 英 語	2			成 人 看 護 学 I A	2		
看 護 英 語 基 礎	1			成 人 看 護 学 I B	2		
情 報 活 用 の 基 礎	2			成人看護学Ⅱ（慢性期）	1		
看 護 応 用 統 計 学	2			成人看護学Ⅱ（急性期）	1		
解 剖 生 理 学 I	2			サポーターケア	1		
解 剖 生 理 学 II	2			成人看護学実習（慢性期）	3		
栄 養 代 謝 学	2			成人看護学実習（急性期）	3		
臨 床 病 態 栄 養 学	2			老 年 看 護 学 概 論	1		
微 生 物 学 と 感 染 防 御	2			老 年 看 護 学 I	2		
看 護 薬 理 学	2			老 年 看 護 学 II	1		
疾 病 治 療 概 論	2			アクティブエイジング	1		
リハビリテーション学	2			老 年 看 護 学 実 習	3		
保 健 医 療 福 祉 制 度	2			小 児 看 護 学 概 論	1		
チ ー ム 医 療 論	2			小 児 看 護 学 I	2		
疫 学	2			小 児 看 護 学 II	1		
専門教育科目				チャイルドデイベロップメンタルアプローチ	1		
看 護 学 概 論	2			小 児 看 護 学 実 習	2		
看 護 援 助 論	2			母 性 看 護 学 概 論	1		
基礎看護技術演習Ⅰ	2			母 性 看 護 学 I	2		
基礎看護技術演習Ⅱ	2			母 性 看 護 学 II	1		
基礎看護技術演習Ⅲ	2			ウイメンズヘルスケア	1		
看護アセスメント演習	1			母 性 看 護 学 実 習	2		
基礎看護学実習Ⅰ	1			精 神 看 護 学 概 論	1		
基礎看護学実習Ⅱ	2			精 神 看 護 学 I	2		
在 宅 看 護 学 概 論	1			精 神 看 護 学 II	1		
在 宅 看 護 学 I	2			グ ル ー プ ア プ ロ ー チ	1		
在 宅 看 護 学 II	1			精 神 看 護 学 実 習	2		

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
統 合 看 護 学 実 習	3						
看 護 マ ネ ジ メ ン ト	1						
家 族 看 護 学	1						
看 護 研 究 方 法	2						
卒 業 演 習	2						
災 害 ・ 国 際 看 護 論	1						

経営学部 経営学科

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
基礎教育科目				ネットビジネス入門		2	
初 期 演 習 I	1			ク ラ ウ ド 入 門		2	
初期演習Ⅱ（経営）	1			企業情報システムⅠ		2	
経営課題演習Ⅰ	2			経 済 学 入 門		2	
経営課題演習Ⅱ	2			ヴィジュアルマーチャンダイジング		2	
Oral Communication	2			パブリックマネジメント入門	2		
Business English I	2			法 律 入 門 I		2	
Business English II		2		法 律 入 門 II		2	
情報リテラシーⅠ	2			民 法 入 門 I		2	
情報リテラシーⅡ	2			民 法 入 門 II		2	
経 営 学 入 門	2			地 域 振 興 論		2	
経 営 組 織 論		2		中小企業イノベーション論		2	
ビジネスプラン構築論		2		企業の社会連携論		2	
経営戦略論入門		2		公共総合基礎演習Ⅰ		2	
経 営 環 境 論		2		公共総合基礎演習Ⅱ		2	
労使コミュニケーション論		2		C S R		2	
協働プロジェクト論		2		ビジネスシンキング	2		
組 織 行 動 論		2		論 理 と 数 理 入 門		2	
会 計 入 門	2			消 費 者 行 動 論		2	
商 業 簿 記 I		2		デ ザ イン 思 考		2	
商 業 簿 記 II		2		ロジカルシンキング		2	
原 価 計 算 I		2		社 会 心 理 学		2	
原 価 計 算 II		2		キャリアデザイン特講Ⅰ	2		
企 業 財 務 論		2		キャリアデザイン特講Ⅱ		2	
マーケティング入門	2			実践へのいざない	2		
マーケティングリサーチ		2		インターンシップⅠ		1	※選必
デジタルマーケティング		2		インターンシップⅡ		1	※選必
消費者思考の製品開発		2		インターンシップⅢ		1	※選必
統 計 入 門		2		サービ斯拉ーニングⅠ		1	※選必
統 計 解 析		2		サービ斯拉ーニングⅡ		1	※選必

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
サービ斯拉ーニングⅢ		1	※選必	W r i t i n g		3	※※※選必
フィールドワークⅠ		1	※選必	R e a d i n g		3	※※※選必
フィールドワークⅡ		1	※選必	C o n v e r s a t i o n		3	※※※選必
フィールドワークⅢ		1	※選必	M i c r o e c o n o m i c s		2	※※※選必
専門教育科目				Financial Accounting		2	※※※選必
経 営 管 理 論		2	※※選必	C o r p o r a t e F i n a n c e		2	※※※選必
流 通 小 売 論		2	※※選必	ビジネスライティング		2	※※※選必
財 務 会 計 論 Ⅰ		2	※※選必	スピーチプレゼンテーション		2	※※※選必
管 理 会 計 論 Ⅰ		2	※※選必	経験価値マネジメント		2	※※※選必
経 営 戦 略 論 Ⅰ		2	※※選必	グ ローバル 経 営 論		2	※※※選必
マーケティング戦略論		2	※※選必	グ ローバル 製 品 開 発 論		2	※※※選必
A I 戦 略 論		2	※※選必	ブ ラ ン ド 戦 略 論		2	※※※選必
商 品 企 画 論		2	※※選必	企業 の 投 資 意 思 決 定		2	※※※選必
ビジネスモデル論		2	※※選必	M & A と 企 業 価 値 評 価		2	※※※選必
中 小 企 業 論		2	※※選必	新 興 国 企 業 論		2	※※※選必
財 務 会 計 論 Ⅱ		2	※※選必	パブリックマネジメント		2	※※※選必
人的資源管理論		2	※※選必	産 学 教 育 連 携 論		2	※※※選必
対 人 関 係 論		2	※※選必	環 境 マーケティング		2	※※※選必
労 働 経 済 論		2	※※選必	公 共 政 策 論		2	※※※選必
ベンチャービジネス論		2	※※選必	地 域 産 業 論		2	※※※選必
企業情報システムⅡ		2	※※選必	地 方 財 政 論		2	※※※選必
管 理 会 計 論 Ⅱ		2	※※選必	市 民 協 働 参 画 論		2	※※※選必
経 営 戦 略 論 Ⅱ		2	※※選必	行 政 法		2	※※※選必
デ ジ タ ル 戦 略 論		2	※※選必	福 祉 経 営 論		2	※※※選必
パブリックリレーションズ		2	※※選必	地 域 政 策 論		2	※※※選必
広告・セールスプロモーション		2	※※選必	情 報 政 策 論		2	※※※選必
サプライチェーンマネジメント		2	※※選必	地 域 ブ ラ ン ド 論		2	※※※選必
上 級 財 務 会 計 論		2	※※選必	地 域 防 災 ・ 復 興 論		2	※※※選必
イノベーションプロセス論		2	※※選必				

※選必から4単位を必修 ※※選必から12単位を必修 ※※※選必から6単位を必修
 ※※※選必から6単位を必修

授 業 科 目	単 位 数		備 考	授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択			必修	選択	
美 容 業 界 論		2	※※※※選必				
健康ヘルスケア産業論		2	※※※※選必				
流 通 産 業 論		2	※※※※選必				
ファッション・アパレル業態論		2	※※※※選必				
情 報 通 信 産 業 論		2	※※※※選必				
ホテル・ホスピタリティ産業論		2	※※※※選必				
フードサービス産業論		2	※※※※選必				
レジャー・エンターテインメント産業論		2	※※※※選必				
専 門 演 習 I	2						
専 門 演 習 II	2						
専 門 演 習 III	2						
専 門 演 習 IV	2						
卒 業 研 究	4						

※※※※選必から4単位を必修

履 修 方 法 （別表第1、第2の備考）

1. 卒業までに修得すべき最低単位数

学生は、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の中から124単位（建築学科・景観建築学科は128単位、薬学科は190単位及び看護学科は127単位）以上を修得しなければならない。ただし、下記の学部、学科においては、それぞれに規定する単位を含めて修得しなければならない。なお、編入学生の履修方法については、別に定める。

文学部 日本語日本文学科

- 1 共通教育科目の中から16単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「社会科学科目」、「自然科学科目」及び『ジェンダー科目群』から合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「言語リテラシー科目」から合計2単位以上、「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎教育科目及び専門教育科目の中から64単位以上
- 4 学科指定外国語科目の中から8単位以上

文学部 英語文化学科

- 1 共通教育科目の中から14単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「社会科学科目」、「自然科学科目」及び『ジェンダー科目群』から合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計4単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎教育科目の中から30単位以上
- 4 専門教育科目の中から60単位以上

教育学部 教育学科

- 1 共通教育科目の中から12単位以上
（ただし、次の2の共通教育科目で修得した外国語の単位を含めることができる）
- 2 共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の中から、外国語科目8単位以上（英語Ⅰ・英語Ⅱの4単位を含む）
- 3 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「自然科学科目」から2単位以上を含み、『基礎教養科目群』から合計8単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 4 基礎教育科目及び専門教育科目から81単位以上

心理・社会福祉学部 心理学科

- 1 共通教育科目の中から6単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から8単位以上
- 4 専門教育科目の中から54単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

心理・社会福祉学部 社会福祉学科

- 1 共通教育科目の中から10単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から16単位以上
- 4 専門教育科目の中から46単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科

- 1 共通教育科目の中から8単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』、『ジェンダー科目群』、『学び発見ゼミ』から合計6単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から12単位以上
- 4 専門教育科目の中から62単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科

- 1 共通教育科目の中から8単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から12単位以上
- 4 専門教育科目の中から62単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

生活環境学部 生活環境学科

- 1 共通教育科目の中から14単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」、「社会科学科目」、『ジェンダー科目群』及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から4単位以上

- 4 専門教育科目の中から80単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

社会情報学部 社会情報学科

- 1 共通教育科目の中から16単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から4単位以上
- 4 専門教育科目の中から80単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

食物栄養科学部 食物栄養学科

- 1 共通教育科目の中から6単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から25単位以上
- 4 専門教育科目の中から90単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

食物栄養科学部 食創造科学科

- 1 共通教育科目の中から6単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目12単位
- 4 専門教育科目の中から90単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

建築学部 建築学科

- 1 共通教育科目6単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」及び「社会科学科目」からそれぞれ2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から14単位
- 4 専門教育科目の中から108単位以上

建築学部 景観建築学科

- 1 共通教育科目6単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」及び「社会科学科目」からそれぞれ2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)
- 3 基礎教育科目の中から16単位
- 4 専門教育科目の中から106単位以上

音楽学部 演奏学科

- 1 共通教育科目の中から14単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「社会科学科目」、「自然科学科目」、「ジェンダー科目群」及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計2単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「言語リテラシー科目」（ドイツ語又はフランス語）から合計4単位以上及び「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎教育科目の中から7単位以上
- 4 専門教育科目の中から80単位以上
- 5 上記2のドイツ語又はフランス語の4単位以上を含む学科指定外国語科目の中から8単位以上

音楽学部 応用音楽学科

- 1 共通教育科目の中から8単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「社会科学科目」、「自然科学科目」、「ジェンダー科目群」及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計2単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎教育科目の中から9単位以上
- 4 専門教育科目の中から80単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

薬学部 薬学科

- 1 共通教育科目の中から14単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎・専門教育科目の中から174単位以上
- 4 学科指定外国語科目の中から8単位以上

薬学部 健康生命薬科学科

- 1 共通教育科目の中から8単位以上
- 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎・専門教育科目の中から116単位以上
- 4 学科指定外国語科目の中から8単位以上

看護学部 看護学科

- 1 共通教育科目の中から21単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」、「社会科学科目」か

ら合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「自然科学科目」、「国際理解科目」、「現代トピック科目」、「ジェンダー科目群」、「キャリアデザイン科目群」及び『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計6単位以上、『言語・情報科目群』の中の「言語リテラシー科目」から合計5単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎（2単位・必修）」、『健康・スポーツ科目群』から合計1単位以上

- 3 基礎教育科目31単位
- 4 専門教育科目の中から75単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

経営学部 経営学科

- 1 共通教育科目の中から16単位以上
- 2 共通教育科目『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」、「社会科学科目」から合計2単位以上、『基礎教養科目群』の中の「自然科学科目」、「国際理解科目」、「現代トピック科目」から合計2単位以上、『ジェンダー科目群』、『キャリアデザイン科目群』から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「言語リテラシー科目」から合計4単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」、『健康・スポーツ科目群』、『大学・初年次ゼミ』の中の「学び発見ゼミ」から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」（2単位・必修）
- 3 基礎教育科目の中から40単位以上
- 4 専門教育科目の中から50単位以上
- 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上

2 教育職員免許状取得に必要な単位数

教育職員免許状を取得するためには、第27条の2に定められた要件を充足する必要がある。また、各学科において定められた履修要項に従って、必要単位を修得しなければならない。

別表第 3

特別教育科目

1 全学プログラム

区分	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	区分	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
教 養 講 座 (講義、実習)	日 本 酒 入 門	2	選 択	キ ャ リ ア 教 育 講 座	教員・保育士等採用試験音楽実技対策講座	12	選 択
	高齢化社会と相続について	2	選 択		教員・保育士等採用試験音楽実技対策講座	10	選 択
	SDGs2「飢餓ゼロ」を目指して	2	選 択		教員・保育士等採用試験音楽実技対策講座	2	選 択
	日 本 酒 の 魅 力 と は	2	選 択				
	就活で役立つ企業の見方	2	選 択				
	内定が取れる就職活動講座	2	選 択				
	税務署の仕事と納税者サービス	2	選 択				
	国税庁の使命と税務署の仕事	2	選 択				
	若手行員による就活体験談	2	選 択				
資 格 対 策 講 座	「日本語検定」2級に挑戦	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(子どもの保健)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(子ども家庭福祉)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(保育原理)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(社会福祉)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(子どもの食と栄養)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(教育原理)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(社会的養護)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(保育実習理論)	2	選 択				
	保育士試験対策特別講座(保育の心理学)	2	選 択				
キ ャ リ ア 教 育 講 座	教員採用試験対策をはじめよう	2	選 択				
	教員採用選考試験対策(英語面接指導)	12	選 択				
	教員採用選考試験対策(実技)	44	選 択				
	教員採用選考試験対策(個人面接)	96	選 択				
	教員採用選考試験対策(集団討論)	32	選 択				
	教員採用選考試験対策(模擬授業)	16	選 択				
	教員採用選考試験対策(模擬授業、個人面接)	120	選 択				
	教員採用選考試験対策(個人面接他)	60	選 択				

2 学科プログラム

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
(日本語日本文学科)			国家試験対策冬合宿	20	選 択
予 備 演 習 I	4	選 択	国家試験対策夏合宿	20	選 択
予 備 演 習 II	4	選 択	国家試験対策(模試講評)	6	選 択
卒 業 演 習	6	選 択	特別ガイダンス	2	選 択
研 究 へ の い ざ な い	4	選 択	福祉実習オリエンテーション	2	選 択
入 学 前 教 育	8	選 択	進路ガイダンス	2	選 択
			心理学研究法演習	2	選 択
(英語文化学科)			入 学 前 教 育	8	選 択
英語科教員採用試験対策講座 I	18	選 択			
英語科教員採用試験対策講座 II	18	選 択	(健康・スポーツ科学科)		
入 学 前 教 育	8	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 II	4	選 択
			健康・スポーツ科学予備演習 1	2	選 択
(教育学科)			健康・スポーツ科学予備演習 2	2	選 択
小学校教員採用試験対策講座	2	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 3	2	選 択
幼・保採用試験対策講座	4	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 4	2	選 択
幼稚園教員採用試験対策講座	4	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 5	2	選 択
入 学 前 教 育	8	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 6	2	選 択
			健康・スポーツ科学予備演習 7	2	選 択
(心理・社会福祉学科)			健康・スポーツ科学予備演習 8	2	選 択
「心理実習」事前指導	2	選 択	健康・スポーツ科学予備演習 9	2	選 択
「心理演習」履修ガイダンス	2	選 択	健康・スポーツ科学予備演習10	2	選 択
ゼミ配属説明会(心理コース)	2	選 択	健康・スポーツ科学予備演習11	2	選 択
ゼミ配属説明会(福祉コース)	2	選 択	健康・スポーツ科学予備演習12	2	選 択
公 務 員 対 策 講 座	20	選 択	健康・スポーツ科学予備演習13	2	選 択
卒 業 論 文	6	選 択	健康・スポーツ科学予備演習14	2	選 択
卒業論文中間報告会	6	選 択	健康・スポーツ科学予備演習15	2	選 択
卒業論文予備演習	6	選 択	健康・スポーツ科学予備演習16	2	選 択
卒業論文最終審査会	6	選 択	健康・スポーツ科学予備演習17	2	選 択
国家試験ガイダンス	4	選 択	健康・スポーツ科学予備演習18	2	選 択

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
健康・スポーツ科学予備演習19	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンB	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習20	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンC	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習21	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンD	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習22	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンE	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習23	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンF	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習24	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンG	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習25	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンH	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習26	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンI	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習27	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンJ	4	選 択
健康・スポーツ科学予備演習28	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンK	4	選 択
健康・スポーツ科学演習	8	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンL	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅠA	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンM	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅠC	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンN	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡA	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンO	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡB	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンP	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡC	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンQ	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡD	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンR	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡE	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンS	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡF	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンT	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡG	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンU	4	選 択
健康運動実践指導者試験対策ⅡH	4	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンV	4	選 択
健康運動指導士試験対策A	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンW	4	選 択
健康運動指導士試験対策B	2	選 択	卒業論文・研究発表のプレゼンX	4	選 択
健康運動指導士試験対策C	2	選 択	教員採用試験対策講座(水泳実技編)	4	選 択
健康運動指導士試験対策D	2	選 択	教員採用試験対策講座(武道実技編)	16	選 択
健康運動指導士試験対策E	2	選 択	教員採用試験対策講座(器械運動編)	24	選 択
健康運動指導士試験対策F	2	選 択	教員採用試験対策講座(バスケットボール編)	32	選 択
健康運動指導士試験対策G	2	選 択	教員採用試験対策講座(ハードル編)	32	選 択
健康運動指導士試験対策H	2	選 択	教員採用試験専門教養対策講座B	32	選 択
卒業論文・研究発表のプレゼンA	4	選 択	日ス協公認AT資格対策講座A	6	選 択

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
入 学 前 教 育	8	選 択	卒業研究論文演習 NCM 分野5	12	選 択
(生活環境学科)			卒業研究論文演習 NCM 分野6	12	選 択
キッズドリームウエア	12	選 択	卒業研究論文演習 NCM 分野7	12	選 択
卒業研究特別演習	18	選 択	卒業研究論文演習 NCM 分野8	12	選 択
生活環境特別演習	12	選 択	卒業研究論文演習 NCM 分野9	12	選 択
生活環境特別演習	18	選 択	卒業研究論文演習 NCM 分野10	12	選 択
入 学 前 教 育	8	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野1	12	選 択
(食物栄養学科)			卒業研究論文演習 NS 分野2	12	選 択
卒業演習基礎演習Ⅰ	2	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野3	12	選 択
卒業演習基礎演習Ⅱ	4	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野4	12	選 択
国家試験対策ガイダンスⅠ	2	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野5	12	選 択
国家試験対策ガイダンスⅡ	2	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野6	12	選 択
国家試験対策ガイダンスⅢ	2	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野7	12	選 択
基礎学力向上演習Ⅰ	2	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野8	12	選 択
基礎学力向上演習Ⅱ	4	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野9	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野1	12	選 択	卒業研究論文演習 NS 分野10	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野2	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野1	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野3	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野2	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野4	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野3	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野5	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野4	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野6	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野5	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野7	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野6	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野8	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野7	12	選 択
卒業研究論文演習 FS 分野9	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野8	12	選 択
卒業研究論文演習 NCM 分野1	12	選 択	卒業研究論文演習 PN 分野9	12	選 択
卒業研究論文演習 NCM 分野2	12	選 択	国家試験受験ガイダンスⅠ	2	選 択
卒業研究論文演習 NCM 分野3	12	選 択	国家試験受験ガイダンスⅡ	2	選 択
卒業研究論文演習 NCM 分野4	12	選 択	国家試験受験ガイダンスⅢ	2	選 択
			国試対策・公衆栄養学Ⅰ	2	選 択
			国試対策・公衆衛生学Ⅰ	2	選 択

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
国試対策・公衆衛生学 2	2	選 択	国 試 対 策 (夏 季)	2	選 択
国試対策・基礎栄養学 1	2	選 択	国試対策 (直前対策模試Ⅰ)	2	選 択
国試対策・基礎栄養学 2	2	選 択	栄養士免許申請ガイダンス	2	選 択
国試対策・応用栄養学 1	2	選 択	栄養士実習事前ガイダンス	4	選 択
国試対策・応用栄養学 2	2	選 択	管栄国家試験申請ガイダンス	2	選 択
国試対策・栄養教育論 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅰ	2	選 択
国試対策・栄養教育論 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-1	4	選 択
国試対策・栄養教育論 3	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-2	4	選 択
国 試 対 策・生 化 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-3	4	選 択
国 試 対 策・生 化 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-4	4	選 択
国試対策・病原微生物学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-5	4	選 択
国試対策・給食経営管理学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-6	4	選 択
国試対策・給食経営管理学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-7	4	選 択
国 試 対 策・臨 床 医 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-8	4	選 択
国 試 対 策・臨 床 医 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-9	4	選 択
国 試 対 策・臨 床 医 学 3	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-10	4	選 択
国 試 対 策・臨 床 栄 養 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-11	4	選 択
国 試 対 策・臨 床 栄 養 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-12	4	選 択
国 試 対 策・解 剖 生 理 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-13	4	選 択
国 試 対 策・解 剖 生 理 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-14	4	選 択
国 試 対 策・調 理 科 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-15	4	選 択
国 試 対 策・調 理 科 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-16	4	選 択
国 試 対 策・調 理 科 学 3	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅱ-17	4	選 択
国 試 対 策・食 品 加 工 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅲ	4	選 択
国 試 対 策・食 品 加 工 学 2	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅳ-1	4	選 択
国 試 対 策・食 品 学 1	2	選 択	管理栄養総合演習事前演習Ⅳ-2	4	選 択
国 試 対 策・食 品 学 2	2	選 択	入 学 前 教 育	8	選 択
国 試 対 策・食 品 学 3	2	選 択			
国 試 対 策・食 品 衛 生 学 1	2	選 択	(食創造科学科)		
国 試 対 策・食 品 衛 生 学 2	2	選 択	栄養士実習事前ガイダンス	4	選 択

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
入 学 前 教 育	8	選 択	卒 業 研 究 発 表 会 1	4	選 択
(情報メディア学科)			卒 業 研 究 発 表 会 2	4	選 択
			卒 業 研 究 発 表 会 3	4	選 択
入 学 前 教 育	8	選 択	卒 業 研 究 発 表 会 4	4	選 択
(建築学科)			数 学 演 習	16	選 択
「 建 築 材 料 」 補 習	4	選 択	物 理 ゼ ミ	16	選 択
「 建 築 材 料 実 験 」 補 習	2	選 択	物 理 演 習	16	選 択
「 建 築 法 規 Ⅱ 」 補 習	4	選 択	特 別 学 期 ガ イ ダ ン ス	2	選 択
「 建 築 生 産 」 補 習	2	選 択	入 学 前 教 育	8	選 択
「 建 築 設 計 演 習 Ⅲ 」 補 習	6	選 択	(景観建築学科)		
「 建 築 設 計 演 習 Ⅳ 」 補 習	6	選 択	「 世 界 庭 園 史 」 補 習	2	選 択
「 建 築 設 計 演 習 Ⅴ 」 補 習	6	選 択	「 建 築 計 画 」 補 習	4	選 択
「 建 築 構 造 力 学 Ⅰ 」 補 習	4	選 択	「 景 観 建 築 原 論 」 補 習	4	選 択
「 建 築 構 造 力 学 Ⅱ 」 補 習	4	選 択	「 景 観 建 築 英 語 Ⅲ 」 補 習	2	選 択
「 建 築 法 規 Ⅰ 」 補 習	4	選 択	「 景 観 建 築 設 計 演 習 Ⅰ 」 補 習	6	選 択
「 建 築 環 境 工 学 Ⅰ 」 補 習	2	選 択	「 景 観 建 築 設 計 演 習 Ⅱ 」 補 習	6	選 択
「 建 築 環 境 工 学 Ⅱ 」 補 習	2	選 択	「 景 観 映 像 情 報 演 習 Ⅰ 」 補 習	6	選 択
「 建 築 環 境 工 学 実 験 」 補 習	2	選 択	「 景 観 映 像 情 報 演 習 Ⅱ 」 補 習	6	選 択
「 建 築 英 語 Ⅲ 」 補 習	2	選 択	「 構 造 力 学 Ⅱ 」 補 習	2	選 択
「 建 築 設 計 演 習 Ⅰ 」 補 習	10	選 択	「 自 然 環 境 保 全 学 」 補 習	4	選 択
「 建 築 設 計 演 習 Ⅱ 」 補 習	6	選 択	「 近 代 建 築 史 」 補 習	2	選 択
「 建 築 設 計 計 画 Ⅱ 」 補 習	4	選 択	修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 1	4	選 択
「 都 市 計 画 ・ デ ザ イ ン 論 」 補 習	2	選 択	修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 2	4	選 択
「 CAD ・ CG 応 用 演 習 Ⅰ 」 補 習	6	選 択	修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 3	4	選 択
「 CAD ・ CG 応 用 演 習 Ⅱ 」 補 習	6	選 択	修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 4	4	選 択
修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 1	4	選 択	特 別 学 期 ガ イ ダ ン ス	2	選 択
修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 2	4	選 択	入 学 前 教 育	8	選 択
修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 3	4	選 択			
修 士 設 計 ・ 修 士 論 文 発 表 会 4	4	選 択			

授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考	授 業 科 目	授 業 時 間 数	備 考
(演奏学科、応用音楽学科)			(経営学科)		
応 用 音 楽 へ の 誘 い I	2	選 択	入 学 前 教 育	8	選 択
応 用 音 楽 へ の 誘 い II	2	選 択			
音 楽 療 法 士 試 験 対 策	4	選 択			
音 楽 療 法 士 (補) 試 験 に 向 け て	4	選 択			
音 楽 科 模 擬 授 業 演 習	6	選 択			
入 学 前 教 育	8	選 択			
(薬学科、健康生命薬科学科)					
卒 論 発 表 会 へ の 参 加	8	選 択			
基 礎 薬 学 入 門	32	選 択			
研 究 の 手 引 き	24	選 択			
薬 学 化 学 入 門	30	選 択			
薬 学 生 物 入 門	30	選 択			
薬 学 科 1 年 次 の ま と め	14	選 択			
薬 学 科 2 年 次 の ま と め	14	選 択			
薬 学 科 3 年 次 の ま と め	28	選 択			
入 学 前 教 育	8	選 択			
(看護学科)					
国 際 看 護 学	2	選 択			
災 害 看 護 学	2	選 択			
第 1 回 国 試 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	2	選 択			
第 2 回 国 試 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	2	選 択			
第 3 回 国 試 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	4	選 択			
第 4 回 国 試 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	4	選 択			
第 5 回 国 試 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	2	選 択			
入 学 前 教 育	8	選 択			

3 ボランティア活動

ボランティア活動	(注)	選 択			
----------	-----	-----	--	--	--

(注) ボランティア活動30時間に対して1単位を認定する。修得した単位は卒業要件の単位に含めない。

4 インターンシップ活動

インターンシップ活動	(注)	選 択			
------------	-----	-----	--	--	--

(注) インターンシップ活動30時間に対して1単位を認定する。修得した単位は卒業要件の単位に含めない。

別表第 4

教育職員免許状

(中学校・高等学校教諭、栄養教諭 教育職員免許法施行規則第66条の6「日本国憲法」)

免許法施行規則に定める科目	修得単位 法定最低	本学の開設授業科目	単位数	必修単位 中一種免	必修単位 高一種免	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	2	

【履修方法】

- (1) その他の教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（本学では「教職基礎科目」と称する。）については、別表第1・別表第2より履修すること。

(中学校・高等学校教諭「各教科の指導法」)

免許法施行規則に定める科目		修得単位 法定最低	本学の開設授業科目	単位数	必修単位 中一種免	必修単位 高一種免	備考
第二欄	左の科目に含めることが 必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中 8 ・ 高 4	国語科指導法Ⅰ	2	2	2	各自が取得する免許状の教科に応じて修得すること
			国語科指導法Ⅱ	2	2	2	
			国語科指導法Ⅲ	2	2	2	
			国語科指導法Ⅳ	2	2	2	
			書道科指導法Ⅰ	2	—	2	
			書道科指導法Ⅱ	2	—	2	
			英語科指導法Ⅰ	2	2	2	
			英語科指導法Ⅱ	2	2	2	
			英語科指導法Ⅲ	2	2	2	
			英語科指導法Ⅳ	2	2	2	
			家庭科指導法Ⅰ	2	2	2	
			家庭科指導法Ⅱ	2	2	2	
			家庭科指導法Ⅲ	2	2	2	
			家庭科指導法Ⅳ	2	2	2	
			情報科指導法Ⅰ	2	—	2	
			情報科指導法Ⅱ	2	—	2	
			音楽科指導法Ⅰ	2	2	2	
			音楽科指導法Ⅱ	2	2	2	
			音楽科指導法Ⅲ	2	2	2	
			音楽科指導法Ⅳ	2	2	2	
理科指導法Ⅰ	2	2	2				
理科指導法Ⅱ	2	2	2				
理科指導法Ⅲ	2	2	2				
理科指導法Ⅳ	2	2	2				
合計		中 8 ・ 高 4	計		8	8	

【履修方法】

- (1) 「各教科の指導法」の科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
 (2) 上表の科目のうち、各自が取得する免許状の教科に応じて8単位（書道科指導法・情報科指導法は4単位）を修得すること。

(中学校・高等学校教諭「教育の基礎的理解に関する科目等」)

免許法施行規則に定める科目		左の科目に含めることが 必要な事項	修得 単位 法定 最低	本学の開設授業科目	単 位 数	必 修 単 位 中 一 種 免	必 修 単 位 高 一 種 免	備考
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目							
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	2	2	
				教育史	2			
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2	2	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2	2	2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	2	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	2	2	
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論	2	2	2	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中 10 ・ 高 8	道徳教育指導論	2	2	—	
		・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法		総合的な学習の時間と特別活動	2	2	2	
		・教育の方法及び技術		教育方法の理論と実践	1	1	1	
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICT活用の理論と実践	1	1	1	
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2	2	2	
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	2	2	
第五欄	教育実践に関する科目	・教育実習	中 5 ・ 高 3	教育実習事前指導(中高)	1	1	1	事前事後指導
				教育実習事前事後指導(中高)	1	1	1	
				教育実習Ⅰ(中高)	2	2		
				教育実習Ⅱ(中高)	2	2	2	
		・教職実践演習	2	2	2	2		
合計			中 27 ・ 高 23	計	34	30	26	

【履修方法】

- (1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
- (2) 上表の「免許法施行規則に定める科目区分」ごとに指定されている必修単位数を含んで中学校教諭30単位以上、高等学校教諭26単位以上。
- (3) 「教育実習事前事後指導(中高)」「教育実習Ⅰ(中高)」「教育実習Ⅱ(中高)」「教職実践演習(中高)」については、その履修要件を充足すること。当該履修要件についての詳細は別に定める。
- (4) 「道徳教育指導論」は、高等学校教諭においては「大学が独自に設定する科目」として開設する。
- (5) 「教育の基礎的理解に関する科目等」として修得した単位数のうち中学校教諭27単位、高等学校教諭23単位を超えて修得した単位数を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

(中学校・高等学校教諭「大学が独自に設定する科目」)

免許法施行規則に定める科目	修得単位 法定最低	算入可能な科目 及び 本学の開設授業科目	単位数	中一種免		高一種免		備考
				必修	選択	必修	選択	
大学が独自に設定する科目	中4 ・ 高12	① 中学校教諭：28単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」・27単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」						いずれかの単位で、中学校教諭4単位以上、高等学校教諭12単位以上修得すること
		① 高等学校教諭：24単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」・23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」						
		② 道徳教育指導論	2	—		2		

【履修方法】

- (1) 「大学が独自に設定する科目」②の科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
- (2) 上表の①②いずれかの単位で、中学校教諭4単位以上、高等学校教諭12単位以上。
- (3) 「道徳教育指導論」は、中学校教諭においては「教育の基礎的理解に関する科目等」として開設する。

(栄養教諭「教育の基礎的理解に関する科目等」)

	免許法施行規則に定める科目		修得単位 法定最低	本学の開設授業科目	単位数	栄教一種免 必修単位	備考
	左の科目に含めることが必要な事項						
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理*	2	2	
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門*	2	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学*	2	2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学*	2	2	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論*	2	2	
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論*	2	2	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育指導論*	2	2	
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		総合的な学習の時間と特別活動*	2	2	
		・生徒指導の理論及び方法		教育方法の理論と実践*	1	1	
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		ICT活用の理論と実践*	1	1	
				生徒指導の理論と方法	2	2	
第五欄	教育実践に関する科目	・栄養教育実習	2	栄養教育実習事前事後指導	1	1	事前事後指導
		・教職実践演習		2	2		
		合計	18	計	26	26	

【履修方法】

- (1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
- (2) 上表の「免許法施行規則に定める科目区分」ごとに指定されている必修単位数を含んで26単位以上。
- (3) 「栄養教育実習(学校現場)」「教職実践演習(栄教)」については、その履修要件を充足すること。当該履修要件についての詳細は別に定める。
- (4) *の科目は、中学校・高等学校教職課程と共通開設。

別表第 5

図書館司書専門教育科目

図書館法施行規則に規定する科目	必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数	必修単位	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	
図書館概論	2	図書館概論	2	2	
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2	
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	2	
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	2	
情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	1	1	
		情報サービス演習Ⅱ	1	1	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	2	
情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	1	1	
		情報資源組織演習Ⅱ	1	1	
図書館基礎特論	2	図書館基礎特論	2	4	
図書館サービス特論		図書館サービス特論	2		
図書館情報資源特論		図書館情報資源特論	2		
図書・図書館史		図書・図書館史	2		
図書館実習		図書館実習	1		
図書館施設論		—			
図書館総合演習		—			
	24	計	31	26	

【履修方法】

- (1) 図書館司書専門教育科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
- (2) 上表の「図書館法施行規則に規定する科目」ごとに指定されている必修単位数を含んで26単位以上。

別表第 6

学校図書館司書教諭専門教育科目

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司書教諭必修
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	2
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	2
	10	計	10	10

【履修方法】

- (1) 学校図書館司書教諭専門教育科目を履修するために必要な手続きの詳細は別に定める。
- (2) 上表の「学校図書館司書教諭講習規程に定める科目」ごとに指定されている必修単位数を含んで10単位以上。

別表第7

博物館学芸員専門教育科目

博物館法施行規則 に規定する科目	必 要 単位数	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	必 修 単 位
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2
博物館概論	2	博物館概論	2	2
博物館経営論	2	博物館経営論	2	2
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2
博物館実習	3	博物館実習 A	2	2
		博物館実習 B	1	1
	19	計	19	19

【履修方法】

- (1) 博物館学芸員専門教育科目を履修するために必要な手続きは別に定める。
- (2) 上表の「博物館法施行規則に規定する科目」ごとに指定されている必修単位数を19単位取得。

別表第8（第39条関係）

令和5年度の入学生

学部・学科		費目	※1 入学検定料	入学金	学 費（年 額）			
					授 業 料	教育充実費	実験実習費	実務実習費
文学部	日本語日本文学科	1年次	35,000	200,000	895,000	200,000	—	—
		2～4年次	—	—	935,000	200,000	—	—
	英語文化学科	1年次	35,000	200,000	895,000	200,000	—	—
		2～4年次	—	—	975,000	200,000	—	—
学部教育	教育学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	240,000	—	—
社会福祉学部	心理学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	230,000	—	—
	社会福祉学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	230,000	—	—
スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	※2 26,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	270,000	※2 26,000	—
	スポーツマネジメント学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	※2 26,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	270,000	※2 26,000	—
生活環境学部	生活環境学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	250,000	—	—
社会情報学部	社会情報学科	1年次	35,000	200,000	990,000	180,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,060,000	250,000	—	—
食物栄養科学部	食物栄養学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	350,000	50,000	—
	食創造科学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	350,000	50,000	—
建築学部	建築学科	1年次	35,000	200,000	1,120,000	300,000	80,000	—
		2～4年次	—	—	1,160,000	400,000	80,000	—
	景観建築学科	1年次	35,000	200,000	1,120,000	300,000	80,000	—
		2～4年次	—	—	1,160,000	400,000	80,000	—
音楽学部	演奏学科	1年次	35,000	200,000	1,370,000	330,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,440,000	330,000	—	—
	応用音楽学科	1年次	35,000	200,000	1,370,000	330,000	—	20,000
		2～4年次	—	—	1,440,000	330,000	—	0
薬学部	薬学科	1年次	35,000	200,000	1,502,000	362,000	0	—
		2～6年次	—	—	1,532,000	394,000	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	35,000	200,000	1,130,000	370,000	0	—
		2～4年次	—	—	1,170,000	370,000	160,000	—
看護学部	看護学科	1年次	35,000	200,000	1,347,000	328,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,367,000	328,000	—	—
経営学部	経営学科	1年次	35,000	200,000	800,000	200,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,000,000	200,000	—	—

※1 出願方法、出願回数に応じた割引金額とする。

※2 野外実習費 1・2年次のみ

令和4年度の入学生

学部・学科		費目	※1 入学検定料	入学金	学 費 (年 額)			
					授 業 料	教育充実費	実験実習費	実務実習費
文学部	日本語日本文学科	1年次	35,000 ^円	200,000 ^円	895,000 ^円	200,000 ^円	— ^円	— ^円
		2～4年次	—	—	935,000	200,000	—	—
	英語文化学科	1年次	35,000	200,000	895,000	200,000	—	—
		2～4年次	—	—	975,000	200,000	—	—
	心理・社会福祉学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	230,000	—	—
学部教育	教育学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	240,000	—	—
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	1年次	35,000	200,000	995,000	230,000	※2 26,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	270,000	※3 26,000	—
生活環境学部	生活環境学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	250,000	—	—
	情報メディア学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	250,000	—	—
食物栄養科学部	食物栄養学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	350,000	50,000	—
	食創造科学科	1年次	35,000	200,000	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	—	—	1,035,000	350,000	50,000	—
建築学部	建築学科	1年次	35,000	200,000	1,120,000	300,000	80,000	—
		2～4年次	—	—	1,160,000	400,000	80,000	—
	景観建築学科	1年次	35,000	200,000	1,120,000	300,000	80,000	—
		2～4年次	—	—	1,160,000	400,000	80,000	—
音楽学部	演奏学科	1年次	35,000	200,000	1,370,000	330,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,440,000	330,000	—	—
	応用音楽学科	1年次	35,000	200,000	1,370,000	330,000	—	20,000
		2～4年次	—	—	1,440,000	330,000	—	—
薬学部	薬学科	1年次	35,000	200,000	1,502,000	362,000	0	—
		2～6年次	—	—	1,532,000	394,000	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	35,000	200,000	1,130,000	370,000	0	—
		2～4年次	—	—	1,170,000	370,000	160,000	—
学部看護	看護学科	1年次	35,000	200,000	1,347,000	328,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,367,000	328,000	—	—
学部経営	経営学科	1年次	35,000	200,000	800,000	200,000	—	—
		2～4年次	—	—	1,000,000	200,000	—	—

※1 出願方法、出願回数に応じた割引金額とする。

※2 野外実習費

※3 野外実習費 2年次のみ

令和2～3年度の入学生

学部・学科		費目	学 費 (年 額)			
			授 業 料	教育充実費	実験実習費	実務実習費
文学部	日本語日本文学科	1年次	895,000 ^円	200,000 ^円	— ^円	— ^円
		2～4年次	935,000	200,000	—	—
	英語文化学科	1年次	895,000	200,000	—	—
		2～4年次	975,000	200,000	—	—
	心理・社会福祉学科	1年次	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	230,000	—	—
学部教育	教 育 学 科	1年次	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	240,000	—	—
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	1年次	995,000	230,000	※1 20,000	—
		2～4年次	1,035,000	270,000	※2 20,000	—
生活環境学部	生活環境学科	1年次	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	250,000	—	—
	情報メディア学科	1年次	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	250,000	—	—
食物栄養科学部	食物栄養学科	1年次	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	1,035,000	350,000	50,000	—
	食創造科学科	1年次	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	1,035,000	350,000	50,000	—
建築学部	建 築 学 科	1年次	1,100,000	300,000	60,000	—
		2～4年次	1,140,000	340,000	60,000	—
	景観建築学科	1年次	1,100,000	300,000	60,000	—
		2～4年次	1,140,000	340,000	60,000	—
音楽学部	演 奏 学 科	1年次	1,370,000	330,000	—	—
		2～4年次	1,440,000	330,000	—	—
	応用音楽学科	1年次	1,370,000	330,000	—	20,000
		2～4年次	1,440,000	330,000	—	—
薬学部	薬 学 科	1年次	1,502,000	362,000	0	—
		2～6年次	1,532,000	394,000	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	1,130,000	370,000	0	—
		2～4年次	1,170,000	370,000	160,000	—
学部看護	看 護 学 科	1年次	1,347,000	328,000	—	—
		2～4年次	1,367,000	328,000	—	—
学部経営	経 営 学 科	1年次	800,000	200,000	—	—
		2～4年次	1,000,000	200,000	—	—

※1 野外実習費

※2 野外実習費 2年次のみ

令和元年度の入学生

学部・学科		費目	学 費 (年 額)			
			授 業 料	教育充実費	実験実習費	実務実習費
文学部	日本語日本文学科	1年次	895,000 ^円	200,000 ^円	— ^円	— ^円
		2～4年次	935,000	200,000	—	—
	英語文化学科	1年次	895,000	200,000	—	—
		2～4年次	975,000	200,000	—	—
	心理・社会福祉学科	1年次	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	230,000	—	—
学部教育	教育学科	1年次	995,000	230,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	240,000	—	—
スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	1年次	995,000	230,000	※1 20,000	—
		2～4年次	1,035,000	270,000	※2 20,000	—
生活環境学部	生活環境学科	1年次	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	250,000	—	—
	食物栄養学科	1年次	995,000	250,000	50,000	—
		2～4年次	1,035,000	350,000	50,000	—
	情報メディア学科	1年次	995,000	250,000	—	—
		2～4年次	1,035,000	250,000	—	—
建築学科	1年次	1,100,000	300,000	60,000	—	
	2～4年次	1,140,000	340,000	60,000	—	
音楽学部	演奏学科	1年次	1,370,000	330,000	—	—
		2～4年次	1,440,000	330,000	—	—
	応用音楽学科	1年次	1,370,000	330,000	—	20,000
		2～4年次	1,440,000	330,000	—	—
薬学部	薬学科	1年次	1,502,000	362,000	0	—
		2～6年次	1,532,000	362,000	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	1,130,000	370,000	0	—
		2～4年次	1,170,000	370,000	160,000	—
学部看護	看護学科	1年次	1,347,000	328,000	—	—
		2～4年次	1,367,000	328,000	—	—

※1 野外実習費

※2 野外実習費 2年次のみ

平成30年度の入学生

学部・学科		学 費 (年 額)					
		授 業 料	教育充実費	学生研修費	実験実習費	実務実習費	
文学部	日本語日本文学科	895,000 ^円	200,000 ^円	— ^円	— ^円	— ^円	
	英語文化学科	895,000	200,000	—	—	—	
	教育学科	995,000	230,000	—	—	—	
	心理・社会福祉学科	995,000	230,000	—	—	—	
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	995,000	230,000	—	*1 20,000	—	
生活環境学部	生活環境学科	995,000	250,000	—	—	—	
	食物栄養学科	995,000	250,000	—	46,000	—	
	情報メディア学科	995,000	250,000	—	—	—	
	建築学科	1,100,000	300,000	—	60,000	—	
音楽学部	演奏学科	1,370,000	330,000	—	—	—	
	応用音楽学科	1,370,000	330,000	—	—	*2 20,000	
薬学部	薬学科	1年次	1,502,000	362,000	—	0	—
		2~6年次	1,502,000	362,000	—	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	1,130,000	370,000	—	0	—
		2~4年次	1,130,000	370,000	—	160,000	—
看護学部	看護学科	1,347,000	300,000	3,000	—	—	

※1 野外実習費。1年次、2年次のみ

※2 1年次のみ

平成26～29年度の入学生

学部・学科		学 費 (年 額)					
		授 業 料	教育充実費	学生研修費	実験実習費	実務実習費	
文学部	日本語日本文学科	895,000 ^円	175,000 ^円	3,000 ^円	— ^円	— ^円	
	英語文化学科	895,000	175,000	3,000	—	—	
	教育学科	995,000	205,000	3,000	—	—	
	心理・社会福祉学科	995,000	205,000	3,000	—	—	
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	995,000	205,000	3,000	*1 20,000	—	
生活環境学部	生活環境学科	995,000	225,000	3,000	—	—	
	食物栄養学科	995,000	225,000	3,000	46,000	—	
	情報メディア学科	995,000	225,000	3,000	—	—	
	建築学科	1,100,000	275,000	3,000	60,000	—	
音楽学部	演奏学科	1,370,000	305,000	3,000	—	—	
	応用音楽学科	1,370,000	305,000	3,000	—	*2 20,000	
薬学部	薬学科	1年次	1,502,000	337,000	3,000	0	—
		2～6年次	1,502,000	337,000	3,000	96,000	—
	健康生命薬科学科	1年次	1,130,000	345,000	3,000	0	—
		2～4年次	1,130,000	345,000	3,000	160,000	—
看護学部	看護学科	1,347,000	300,000	3,000	—	—	

※1 野外実習費。1年次、2年次のみ

※2 1年次のみ

・看護学部看護学科は平成27年度開設

平成25年度以前の入学生

学部・学科		学 費 (年 額)					
		授 業 料	教育充実費	学生研修費	実験実習費	実務実習費	
文 学 部	日本語日本文学科	895,000 ^円	150,000 ^円	3,000 ^円	— ^円	— ^円	
	英語文化学科	895,000	150,000	3,000	—	—	
	教 育 学 科	995,000	180,000	3,000	—	—	
	心理・社会福祉学科	995,000	180,000	3,000	—	—	
健康・ スポーツ 科学部	健康・スポーツ科学科	995,000	180,000	3,000	*1 20,000	—	
生 活 環 境 学 部	生活環境学科	995,000	200,000	3,000	—	—	
	食物栄養学科	995,000	200,000	3,000	46,000	—	
	情報メディア学科	995,000	200,000	3,000	—	—	
	建 築 学 科	1,100,000	250,000	3,000	60,000	—	
音 楽 学 部	演 奏 学 科	1,370,000	280,000	3,000	—	—	
	応用音楽学科	1,370,000	280,000	3,000	—	*2 20,000	
薬 学 部	薬 学 科 (平成23年度以前の入学生)	1,502,000	320,000	3,000	—	80,000	
	薬 学 科 (平成24・25年度の入学生)	1年次	1,502,000	320,000	3,000	0	—
		2～6年次	1,502,000	320,000	3,000	96,000	—
	健康生命薬科学科 (平成23年度以前の入学生)	1,250,000	320,000	3,000	—	—	
	健康生命薬科学科 (平成24・25年度の入学生)	1年次	1,130,000	320,000	3,000	0	—
		2～4年次	1,130,000	320,000	3,000	160,000	—

※1 野外実習費。1年次、2年次のみ

※2 1年次のみ

別表第9（第56条関係）

区 分		金 額	備 考
科目等履修生	選 考 料	10,000円	本学卒業生は免除
	登 録 料	15,000円	本学卒業生は半額
	履 修 料	1単位 30,000円 ただし、薬学部基礎・専門教育科目のうち講義科目 1単位 60,000円 「臨床薬学基本実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修料は 1単位 60,000円 「薬学臨床実習」の履修料は750,000円 〔健康生命薬科学科卒業生の薬剤師国家試験 受験資格取得に関する経過措置対応のため〕	単位不要の場合は半額

別表第10（第57条関係）

区 分		金 額	備 考
研 究 生	研 究 料	日本語日本文、英語文化 月額 25,000円	
		教育学部、健康・スポーツ科学部、 心理・社会福祉 月額 29,000円	
		生活環境学部、食物栄養科学部 月額 29,000円	
		建築学部 月額 32,000円	
		音楽学部 月額 39,000円	
		薬学 月額 43,000円	
		健康生命薬科 月額 32,000円	
		経営学部 月額 23,000円	

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

令和5年4月、心理・社会福祉学部、社会情報学部及び健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科を設置する。また同時に文学部心理・社会福祉学科及び生活環境学部情報メディア学科の学生募集を停止する。以上に伴い、学則の一部を変更する。

(1) 新設する学部・学科

心理・社会福祉学部	心理学科	入学定員 150 人	収容定員 600 人
心理・社会福祉学部	社会福祉学科	入学定員 70 人	収容定員 280 人
社会情報学部	社会情報学科	入学定員 180 人	収容定員 720 人
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	入学定員 100 人	収容定員 400 人

(2) 学生募集を停止する学部・学科

文学部	心理・社会福祉学科	入学定員 160 人	3 年次編入学定員 17 人
		収容定員 674 人	
生活環境学部	情報メディア学科	入学定員 150 人	収容定員 600 人

2. 変更点

- (1) 第5条（学部・学科及び収容定員）、第5条の2（目的）、第27条の2（教育職員免許状）、第27条の8（社会福祉士、精神保健福祉士）において、新設する学部・学科の記載を加える。また、募集停止する学部・学科の記載を削る。
- (2) 附則において施行日を明確にし、完成年度までの移行措置を追加する。
- (3) 別表第1（共通教育科目の授業科目及びその単位数）、別表第2（基礎教育科目及び専門教育科目）、履修方法において、新設する学部・学科の記載を加える。また、募集停止する学部・学科の記載を削る。
- (4) 別表第8（入学検定料・入学金及び学費）において、新設する学部・学科の記載を加える。また、募集停止する学部・学科の記載を削る。

3. 変更の時期

令和5年4月1日

武庫川女子大学学則 変更部分の新旧対照表

新(変更案)					旧(現行)				
第5条 本学に置く学部・学科及び収容定員は、次のとおりとする					第5条 本学に置く学部・学科及び収容定員は、次のとおりとする				
学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本語日本文学科	150	3年次25	650	文学部	日本語日本文学科	150	3年次25	650
	英語文化学科 (削除)	200	3年次25	850		英語文化学科	200	3年次25	850
教育学部	教育学科	240	3年次25	1,010	教育学部	教育学科	240	3年次25	1,010
心理・社会福祉学部	心理学科	150	—	600	(新設)				
	社会福祉学科	70	—	280	健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科 (新設)	180	3年次20	760
健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	180	3年次20	760	生活環境学部	生活環境学科	165	3年次20	700
	スポーツマネジメント学科	100	—	400		情報メディア学科	150	—	600
生活環境学部	生活環境学科 (削除)	165	3年次20	700	(新設)				
社会情報学部	社会情報学科	180	—	720	食物栄養科学部	食物栄養学科	200	3年次10	820
食物栄養科学部	食物栄養学科	200	3年次10	820	建築学部	建築学科	45	—	180
	食創造科学科	80	3年次5	330		景観建築学科	40	—	160
建築学部	建築学科	45	—	180	音楽学部	演奏学科	30	—	120
	景観建築学科	40	—	160		応用音楽学科	20	—	80
音楽学部	演奏学科	30	—	120	薬学部	薬学科	210	—	1,260
	応用音楽学科	20	—	80		健康生命薬科学科	40	—	160
看護学部	看護学科	80	—	320	看護学部	看護学科	80	—	320
経営学部	経営学科	200	—	800	経営学部	経営学科	200	—	800
<p>第5条の2 各学部・学科の目的は次のとおりとする。</p> <p>2 文学部は、人間の本质と文化的所産を人文諸科学の観点と方法により探究し、探究の過程と成果に基づき、時代と社会の要請に応じうる有為な女性を育成することを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>4 心理・社会福祉学部は、幅広い教養と豊かな人間性を備えるとともに、来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない(leave no one behind)世界」の実現に向けて、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に向けて、自ら考え行動する力、他者と共に生きる社会の共同的な価値を創造する力、社会の多様性や異質性を理解し社会的な課題に立ち向かうことができる力を備えた人材の育成を目的とする。</p> <p>(1) 心理学科は、自身の理想を探究・追求し、社会の一員としての自覚を持ち、人びとの幸福に貢献することを目指して、心理学の諸領域における専門的知識と方法論を習得するとともに、個人・社会的問題および学術的課題を主体的に見出し、その解決過程を他者と協働しながら実践的に学ぶことによって、課題発見力と実践力を身につけ、多様な課題に想像力と柔軟性をもって取り組むことができる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 社会福祉学科は、一人ひとりの個性とその人らしく生きる権利を尊重し、支援を必要としている人々と共に自らも、さらには地域や社会もエンパワメントしていけるよう、グローバルな社会の一員としてさまざまな領域で活躍することを目指し、人間中心社会の理念を理解し、持続可能な包摂的社会の実現に向け地域市民として、また福祉専門職として、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を希求し、社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、社会的な課題の解決に向けて実践することができる人材を養成することを目的とする。</p> <p>5 健康・スポーツ科学部は、幅広い専門知識並びに豊かな人間性と倫理観を養い、学校や企業、地域社会で活躍できる優れた健康・スポーツの実践者・指導者・管理者となる有為な女性を育成することを目的とする。</p> <p>(1) 健康・スポーツ科学科は、科学的知識に裏づけられた体育・スポーツの研究とその実践を通して、心身の健康並びに体力の保持増進について指導者的役割を担う、幅広い分野の健康・スポーツに関わる指導者、保健体育に関わる教育者を養成することを目的とする。</p> <p>(2) スポーツマネジメント学科は、健康スポーツ科学の優れた知見と実践を広く学び、多角的な視点からスポーツマネジメントやビジネスに対する理解を深め、多様な社会的課題の解決やダイバーシティの推進に資するマネジメント力と創造性を有する女性を育成することを目的とする。</p>					<p>第5条の2 各学部・学科の目的は次のとおりとする。</p> <p>2 文学部は、人間の本质と文化的所産を人文諸科学の観点と方法により探究し、探究の過程と成果に基づき、時代と社会の要請に応じうる有為な女性を育成することを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 心理・社会福祉学科は、実力あるところの専門家、福祉のスペシャリストを養成することにより、共に生きる人びとに共感できるやさしさと強さをあわせもち、人・社会の幸福の実現に寄与することのできる実力のある女性の育成を目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4 健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科は、科学的知識に裏づけられた体育・スポーツの研究とその実践を通して、心身の健康並びに体力の保持増進について指導的役割を担う、幅広い分野の健康・スポーツに関わる指導者、保健体育に関わる教育者を養成することを目的とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>				

新(変更案)

6 生活環境学部生活環境学科は、衣服、インテリア、住居、建築から、街・都市空間、地球環境までを連続した生活環境としてとらえ、さらにこれに関わる歴史や生活文化的視点も取り入れながら、理系と文系の考え方を融合させた幅広い視野に立って、新しい時代に対応できる人間性豊かな、専門性と創造的能力を持った有為な女性を育成することを目的とする。

(削除)

(削除)

7 社会情報学部社会情報学科は、情報化社会を超えるデータ駆動の新しい世界に向けて、社会科学と情報科学を両翼とし、これをデータサイエンスで結ぶ実践的教育研究体系によって、コンピュータネットワークがもたらす仮想空間においても、人間性をいかに発揮できる知恵と技術をそなえた人材を育成することを目的とする。

8～13(略)

第27条の2 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を、別表第1、第2及び履修方法(別表第1、第2の備考)、並びに別表第4に従い修得しなければならない。

2～3(略)

4 本学において当該所要資格を取得できる学部学科、教員免許状の種類及び免許教科又は領域を次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科又は領域
(略)			
健康・スポーツ学部	健康・スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
生活環境学部	生活環境学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
	(削除)		
社会情報学部	社会情報学科	高等学校教諭一種免許状	情報
(略)			

第27条の8 心理・社会福祉学部社会福祉学科の学生で、社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 心理・社会福祉学部社会福祉学科の学生で、精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、精神保健福祉士法に定める所定の単位を修得しなければならない。

3 心理・社会福祉学部社会福祉学科の定員は70名である。

4 心理・社会福祉学部社会福祉学科の、社会福祉士の指定養成施設としての定員は70名である。

5 心理・社会福祉学部社会福祉学科の、精神保健福祉士の指定養成施設としての定員は40名である。

附 則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 第5条に規定する心理・社会福祉学部心理学科及び社会福祉学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
心理・社会福祉学部 心理学科		150	300	450
心理・社会福祉学部 社会福祉学科		70	140	210

3 文学部心理・社会福祉学科は、令和5年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

旧(現行)

5 生活環境学部は、人間が生活空間において生き、情報を利用して多様な生活を選び、さらに快適で美的な生活環境を築く知識と知恵を生み出すことのできる有為な女性を育成することを目的とする。

(1) 生活環境学科は、衣服、インテリア、住居、建築から、街・都市空間、地球環境までを連続した生活環境としてとらえ、さらにこれに関わる歴史や生活文化的視点も取り入れながら、理系と文系の考え方を融合させた幅広い視野に立って、新しい時代に対応できる人間性豊かな、専門性と創造的能力を持った有為な女性を育成することを目的とする。

(2) 情報メディア学科は、個人の生活に及ぼす情報の力が増大する高度情報化社会において、さまざまな情報を利用・活用して最も適切な生活行動を設計し、他人と協働しながら社会的な営みに積極的・主体的に参画し、個性を活かしつつ、自立して人生を切り開くために、知識と技術と感性と行動力を身に付けた有為な女性を育成することを目的とする。

(新設)

6～11(略)

第27条の2 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を、別表第1、第2及び履修方法(別表第1、第2の備考)、並びに別表第4に従い修得しなければならない。

2～3(略)

4 本学において当該所要資格を取得できる学部学科、教員免許状の種類及び免許教科又は領域を次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科又は領域
(略)			
健康・スポーツ学部	健康・スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	〔新設〕		
生活環境学部	生活環境学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
	情報メディア学科	高等学校教諭一種免許状	情報
(新設)			
(略)			

第27条の8 文学部心理・社会福祉学科社会福祉コースの学生で、社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法並びに同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 文学部心理・社会福祉学科社会福祉コースの学生で、精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、第35条の規定によるほか、精神保健福祉士法に定める所定の単位を修得しなければならない。

3 文学部心理・社会福祉学科社会福祉コースの定員は70名である。

4 文学部心理・社会福祉学科社会福祉コースの、社会福祉士の指定養成施設としての定員は70名である。

5 文学部心理・社会福祉学科社会福祉コースの、精神保健福祉士の指定養成施設としての定員は30名である。

(略)

(新設)

新(変更案)

旧(現行)

4 第5条に規定する健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		収容定員	収容定員	収容定員
健康・スポーツ科学部		100	200	300
スポーツマネジメント学科				

5 第5条に規定する社会情報学部社会情報学科の収容定員は令和5年度から令和7年度までの間、次のとおりとする。

学部・学科	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		収容定員	収容定員	収容定員
社会情報学部		180	360	540
社会情報学科				

6 生活環境学部情報メディア学科は、令和5年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

7 第5条の2第4項、第5項及び第7項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

8 第26条第4項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生の基礎教育科目及び専門教育科目の授業科目並びにその単位数(別表第2)については、なお、従前のとおりとする。

9 第27条の2第4項の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

10 第27条の8の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生については、なお従前のとおりとする。

11 第35条の規定にかかわらず、令和4年度以前の入学生の卒業の要件については、なお従前のとおりとする。

別表第1

共通教育科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
基礎教養科目群 人文科学科目			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
日本の文化Ⅰ		2	
日本の文化Ⅱ		2	
神話・伝説の世界から		2	
平安朝文学の世界		2	
鎌倉時代の文学への語り		2	
平安時代の文学への語り		2	
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
現代フランスの音楽事情		2	
先端芸術表現		1	
ミュージカル歌唱法		1	
(削除)			
自己発見アート		1	
未来造形		1	
日常生活からの哲学入門		2	
(削除)			
歌舞伎鑑賞入門		2	
遊びの人類学		2	
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
SNSから日本語を見る		2	
音楽の科学		2	
(削除)			
(削除)			
フランスの音楽と芸術文化		2	

別表第1

共通教育科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
基礎教養科目群 人文科学科目			
日本語の世界		2	
英語圏の文学・文化		2	
建築と歴史		2	
生活の中の心理学		2	
ヨーロッパの名歌歌唱法		1	
英語を学問するー理論と実践		2	
日本の文化Ⅰ		2	
日本の文化Ⅱ		2	
神話・伝説の世界から		2	
平安朝文学の世界		2	
(新設)			
(新設)			
芭蕉をめぐる人々		2	
雨月物語に込められた情念		2	
芭蕉と旅		2	
「心中天網島」の女房「おさん」		2	
現代フランスの音楽事情		2	
先端芸術表現		1	
ミュージカル歌唱法		1	
日本舞踊に学ぶ着付けと作法		1	
自己発見アート		1	
未来造形		1	
日常生活からの哲学入門		2	
音楽の科学		2	
歌舞伎鑑賞入門		2	
遊びの人類学		2	
心理学入門		2	
人間関係の心理学		2	
日本近代文学の魅力Ⅰ		2	
日本近代文学の魅力Ⅱ		2	
SNSから日本語を見る		2	
(新設)			
日本語と英語の比較		2	
建築文化論		2	
フランスの音楽と芸術文化		2	

新(変更案)				旧(現行)			
基礎教養科目群 社会科学科目				基礎教養科目群 社会科学科目			
(削除)				現代の教育・保育事情			2
(削除)				建築と社会			2
(削除)				聴覚障害者の理解と手話言語			2
(削除)				カウンセリングの実際			2
(削除)				実践カウンセリング			2
現代世界の教育		2		(新設)			
子育てと家族関係		2		子育てと家族関係			2
子育てと母性の気づき		2		子育てと母性の気づき			2
福祉レクリエーションの実際		2		福祉レクリエーションの実際			2
差別と暴力のない世界をめざして		2		差別と暴力のない世界をめざして			2
生涯福祉論		2		生涯福祉論			2
社会福祉とボランティア		2		社会福祉とボランティア			2
(削除)				「ふつう」を考える社会学			2
(削除)				現代世界の教育			2
消費者生活論		2		消費者生活論			2
メディアに映る女性		2		(新設)			
(削除)				日本経済のしくみ			2
(削除)				外国から見た日本社会のしくみ			2
女性と子どものヘルスケア		2		女性と子どものヘルスケア			2
英語で学ぶやさしい経済学		2		英語で学ぶやさしい経済学			2
英語で学ぶお金の知識		2		英語で学ぶお金の知識			2
(削除)				情報化と教育			2
現代社会と憲法		2		現代社会と憲法			2
我々のくらしと日本の産業		2		我々のくらしと日本の産業			2
環境心理学入門		2		環境心理学入門			2
教養としての法律		2		教養としての法律			2
暮らしと法律		2		暮らしと法律			2
メディア技術と文字デザイン		2		メディア技術と文字デザイン			2
まちづくりと地方自治の役割		2		まちづくりと地方自治の役割			2
基礎教養科目群 自然科学科目				基礎教養科目群 自然科学科目			
(削除)				はたらく細胞とくすり			2
(削除)				身近にある科学			2
(削除)				発達障害の理解とリエゾン支援			2
文化を創造する数学		2		(新設)			
生命科学入門		2		(新設)			
(削除)				エコロジーと私たちのくらし			2
(削除)				健康を支える仕組み			2
(削除)				環境問題の歴史			2
(削除)				科学技術の歩み			2
(削除)				生命科学の基礎			2
(削除)				色彩情報			2
(削除)				生命科学入門			2
生活の中の物理学		2		生活の中の物理学			2
最先端物理学が描く宇宙		2		最先端物理学が描く宇宙			2
微生物がつくる発酵食品の不思議		2		(新設)			
(削除)				科学から考える衣服と生活			2
(削除)				数や図形の科学			2
(削除)				科学への入門			2
(削除)				生活習慣と脳と心と身体の科学			2
薬とからだ		2		薬とからだ			2
(削除)				健康生活とライフステージ			2
医薬品概論		2		医薬品概論			2
薬の歴史と未来		2		薬の歴史と未来			2
基礎教養科目群 国際理解科目				基礎教養科目群 国際理解科目			
(削除)				音楽から見る人と世界			2
韓国文化の理解		2		韓国文化の理解			2
(削除)				韓流ブーム			2
世界の中の日本人		2		世界の中の日本人			2
(削除)				World English I			2
(削除)				World English II			2
中国文化論		2		中国文化論			2
国際協力入門		2		国際協力入門			2

新(変更案)				旧(現行)			
基礎教養科目群 現代トピック科目				基礎教養科目群 現代トピック科目			
(削除)				現代社会と保健医療			2
(削除)				心理学トピックス			2
(削除)				社会福祉の学び			2
(削除)				スポーツツーリズムと地域創生			2
(削除)				大学生生活入門			2
モラルジレンマから考える私		2		モラルジレンマから考える私			2
女性のためのマーケティング		2		女性のためのマーケティング			2
(削除)				テレビ映像と現代社会			2
Current Affairs in Japan I		2		Current Affairs in Japan I			2
Current Affairs in Japan II		2		Current Affairs in Japan II			2
ジェンダー科目群				ジェンダー科目群			
セクシュアリティ入門				セクシュアリティ入門 I			
(削除)			2	(新設)			
(削除)				セクシュアリティ入門 II			2
(削除)				女性と教育			2
(削除)				ジェンダーとアイデンティティ			2
(削除)				ジェンダーと社会			2
女性の身体とセクシュアリティ		2		女性の身体とセクシュアリティ			2
メディアに見るジェンダー		2		メディアに見るジェンダー			2
女性が輝く社会づくり		2		女性が輝く社会づくり			2
キャリアデザイン科目群				キャリアデザイン科目群			
(削除)				教員から見た社会人基礎力			2
(削除)				ベンチャービジネス概論			2
(削除)				ビジネスプラン構築概論			2
(削除)				SOAR 人生100年をきり拓く力			2
(削除)				ヒューマンスキル入門			2
女性のためのライフプランニング		2		女性のためのライフプランニング			2
自己アビリティトレーニング		2		自己アビリティトレーニング			2
(削除)				パーソナルコミュニケーション			2
(削除)				キャリアと学び			2
(削除)				仕事を考える			2
(削除)				企業の見方			2
(削除)				卒業生が語る仕事と人生			2
(削除)				企業での女性活躍と働き方改革			2
(削除)				企業で役に立つ情報収集と企画力			2
(削除)				グローバル化と企業の海外展開			2
(削除)				文章表現の基礎			2
(削除)				プレゼンテーションの基礎			2
(削除)				チームで学ぶ課題解決			2
キャリアビジョンと人物評価		2		キャリアビジョンと人物評価			2
(削除)				公務員の魅力			2
言語・情報科目群 言語リテラシー科目				言語・情報科目群 言語リテラシー科目			
(削除)				海外演習 I (韓国)			1
(削除)				海外演習 I (台湾)			1
(削除)				海外演習 I (タイ)			1
(削除)				海外演習 I (豪州)			1
(削除)				海外演習 II (韓国)			2
(削除)				海外演習 II (台湾)			2
(削除)				海外演習 II (タイ)			2
(削除)				海外演習 II (豪州)			2
特別英語演習 I		4		特別英語演習 I			4
特別英語演習 II		4		特別英語演習 II			4
(削除)				特別英語演習Ⅶ			2
特別ハンブル演習 I		4		特別ハンブル演習 I			4
特別ハンブル演習 II		4		特別ハンブル演習 II			4
(削除)				ハンブル検定演習			1
特別中国語演習 I		2		特別中国語演習 I			2
特別中国語演習 II		2		特別中国語演習 II			2
(削除)				Reading & Structure I			1
(削除)				Reading & Structure II			1
Current Events I		1		(新設)			
Current Events II		1		(新設)			
(削除)				Current Events			1
(削除)				Leadership Development			1
(削除)				Global Issues I			1
(削除)				Global Issues II			1
Grammar for Communication		1		(新設)			
Reading & Writing		1		(新設)			
Reading & Critical Thinking		1		Reading & Critical Thinking			1

新(変更案)				旧(現行)			
English for Careers		1		English for Careers		1	
Reading & Discussion		1		Reading & Discussion		1	
Career Workshop		1		Career Workshop		1	
Speaking & Listening I		1		Speaking & Listening I		1	
Speaking & Listening II		1		Speaking & Listening II		1	
Basics for Presentation I		1		Basics for Presentation I		1	
Basics for Presentation II		1		Basics for Presentation II		1	
Speaking & Listening III		1		Speaking & Listening III		1	
Writing I		1		Writing I		1	
Writing II		1		Writing II		1	
Global Communication I		1		(新設)			
Global Communication II		1		(新設)			
Presentation		1		Presentation		1	
ドイツ語 I		2		ドイツ語 I		2	
ドイツ語 II		2		ドイツ語 II		2	
フランス語 I		2		フランス語 I		2	
フランス語 II		2		フランス語 II		2	
中国語 I		2		中国語 I		2	
中国語 II		2		中国語 II		2	
スペイン語 I		2		スペイン語 I		2	
ハンブル I		2		ハンブル I		2	
ハンブル II		2		ハンブル II		2	
フランス語 I A		1		フランス語 I A		1	
フランス語 I B		1		フランス語 I B		1	
英語コミュニケーション I		2		英語コミュニケーション I		2	
英語コミュニケーション II		2		英語コミュニケーション II		2	
英語コミュニケーション III		1		英語コミュニケーション III		1	
英語コミュニケーション IV		1		英語コミュニケーション IV		1	
英語リーディング I		1		英語リーディング I		1	
英語リーディング II		1		英語リーディング II		1	
英語ライティング I		1		英語ライティング I		1	
英語ライティング II		1		英語ライティング II		1	
TOEIC演習 I		1		TOEIC演習 I		1	
TOEIC演習 II		1		TOEIC演習 II		1	
TOEIC演習 III		1		TOEIC演習 III		1	
TOEFL演習		1		TOEFL演習		1	
TOEIC(初級)		1		TOEIC(初級)		1	
イタリア語 I A		1		イタリア語 I A		1	
イタリア語 I B		1		イタリア語 I B		1	
日本語初級A		3		日本語初級A		3	
日本語初級B		3		日本語初級B		3	
日本語初級C		3		日本語初級C		3	
日本語初級D		3		日本語初級D		3	
日本語中級A		3		日本語中級A		3	
日本語中級B		3		日本語中級B		3	
日本語中級C		3		日本語中級C		3	
日本語中級D		3		日本語中級D		3	
日本語・上級 I		2		日本語・上級 I		2	
日本語・上級 II		2		日本語・上級 II		2	
日本語・上級 III		2		日本語・上級 III		2	
日本語・上級 IV		2		日本語・上級 IV		2	
言語・情報科目群 情報リテラシー科目				言語・情報科目群 情報リテラシー科目			
データリテラシー・AIの基礎 (削除)	2			データリテラシー・AIの基礎 データリテラシー・AI入門	2	2	
Accessデータベース基礎		2		Accessデータベース基礎		2	
情報社会を生きる技術		2		情報社会を生きる技術		2	
Webデザイン基礎		2		Webデザイン基礎		2	
Webデザイン応用		2		Webデザイン応用		2	
Scratchによるプログラミング		2		Scratchによるプログラミング		2	
グラフィックデザイン基礎		2		グラフィックデザイン基礎		2	
フォトタッチ基礎		2		フォトタッチ基礎		2	
データサイエンスの基礎とExcel		2		データサイエンスの基礎とExcel		2	
データサイエンスの応用とExcel		2		(新設)			
健康・スポーツ科目群 健康・スポーツ科学科目				健康・スポーツ科目群 健康・スポーツ科学科目			
生涯スポーツ論		2		生涯スポーツ論		2	
スポーツと栄養		2		スポーツと栄養		2	
スポーツと現代社会 (削除)		2		スポーツと現代社会 知っておきたい応急処置		2	2

新(変更案)				旧(現行)			
健康・スポーツ科目群 スポーツ実技科目				健康・スポーツ科目群 スポーツ実技科目			
(削除)				スポーツ実技(フットサル)			1
スポーツ実技(テニス)			1	スポーツ実技(テニス)			1
スポーツ実技(ゴルフ)			1	スポーツ実技(ゴルフ)			1
スポーツ実技(バレーボール)			1	スポーツ実技(バレーボール)			1
スポーツ実技(バドミントン)			1	スポーツ実技(バドミントン)			1
スポーツ実技(ジャズダンス)			1	(新設)			
スポーツ実技(エアロビクス)			1	スポーツ実技(エアロビクス)			1
スポーツ実技(軽スポーツ)			1	スポーツ実技(軽スポーツ)			1
スポーツ実技(ヨガ)			1	スポーツ実技(ヨガ)			1
からだど気づきと姿勢法			1	からだど気づきと姿勢法			1
スポーツ実技(水泳)			1	(新設)			
スポーツ実技(スリムエアロ)			1	スポーツ実技(スリムエアロ)			1
スポーツ実技(ダンスエアロ)			1	スポーツ実技(ダンスエアロ)			1
スポーツ実技(サッカー)			1	(新設)			
(削除)				スポーツ実技(バンジーエクササイズ)			1
(削除)				スポーツ実技(エアリアルワーク)			1
スポーツ実技(スタイルジャズ)			1	スポーツ実技(スタイルジャズ)			1
(削除)				大学学び発見ゼミ			2
単位互換協定科目				単位互換協定科目			
(削除)				近代建築の歴史を辿る			2
(削除)				グローバル食糧生産の裏側を探る			2
(削除)				音楽ア・ラ・カルト			2
(削除)				ムーヴメントとダンスの探究			2
履修方法(別表第1、第2の備考) (略)				履修方法(別表第1、第2の備考) (略)			
(削除)				文学部 心理・社会福祉学科 1 共通教育科目の中から10単位以上 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎Ⅰ(2単位・必修)」 3 基礎教育科目の中から16単位以上 4 専門教育科目の中から46単位以上 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上			
心理・社会福祉学部 心理学科 1 共通教育科目の中から6単位以上 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎Ⅰ(2単位・必修)」 3 基礎教育科目の中から8単位以上 4 専門教育科目の中から54単位以上 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上				(新設)			
心理・社会福祉学部 社会福祉学科 1 共通教育科目の中から10単位以上 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎Ⅰ(2単位・必修)」 3 基礎教育科目の中から16単位以上 4 専門教育科目の中から46単位以上 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上				(新設)			
健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科 1 共通教育科目の中から8単位以上 2 共通教育科目『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎Ⅰ(2単位・必修)」 3 基礎教育科目の中から12単位以上 4 専門教育科目の中から62単位以上 5 学科指定外国語科目の中から8単位以上				(新設)			

○武庫川女子大学学部教授会規程

平成2年3月26日

規程第2号

改正 平成3年4月1日

平成4年4月1日

平成5年4月1日

平成7年4月1日

平成10年4月1日

平成18年4月1日

平成19年4月1日

平成27年4月1日

令和3年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、武庫川女子大学学則第55条の規定に基づき、武庫川女子大学学部教授会（以下「教授会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 教授会は、当該学部の教授をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めたときは、准教授、講師及び助教を加えることができる。

(審議事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(招集)

第4条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。学部長に事故あるとき、又は学部長が欠けたときは、学部長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を

行う。

(定足数及び議決)

第5条 教授会の定足数は、委任状の提出者を含め構成員の3分の2以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

3 議長は、教授会構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員を議決に加えないことができる。

(非構成員の出席)

第6条 議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 人事に関する事項及び学生の個人情報に関する事項の審議内容については、秘密を漏らしてはならない。

(議事録)

第8条 議事録は、中央キャンパス大学事務室又は学部事務室職員が作成し、学長の確認を得なければならない。ただし、前条に定める事項の議事録は公開しない。

(庶務)

第9条 教授会の庶務は、中央キャンパス大学事務室又は学部事務室が担当する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議会の意見を聴いて、学長が決定する。

(その他)

第11条 学部長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附 則

1 この規程は、平成2年4月1日から施行する。

2 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教授会規程（昭和45年4月1日）は、これを廃止する。

附 則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

○武庫川女子大学評議会規程

平成2年3月26日

規程第4号

改正 平成10年4月1日

平成21年4月1日

平成27年4月1日

平成31年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、武庫川女子大学学則第55条の規定に基づき、武庫川女子大学評議会（以下「評議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 評議会は、開設する学部・学科を代表する者を含む次に掲げる評議員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各学部長
- (4) 共通教育部長
- (5) 各学科長
- (6) 教育研究所長
- (7) 附属図書館長
- (8) その他、学長が必要と認めた者

(任命)

第3条 評議員は、学長の申請に基づき理事長が任命する。

(審議事項)

第4条 評議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学則に基づく規程の制定改廃に関する事項
- (2) 学務に関する全般的事項
- (3) 学生の入学及び卒業の基準に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証、評価等に関する事項
- (5) 教育、研究に関する全般的事項
- (6) その他学長が評議会の意見を聴くことが必要と定める事項

(招集)

第5条 評議会は、学長が招集し、その議長となる。学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは、学長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

(定足数及び議決)

第6条 評議会の定足数は、構成員の3分の2以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

3 議長は、評議会構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員を議決に加えないことができる。

(非構成員の出席)

第7条 議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

(議事録)

第8条 議事録は、教務部教務課長が作成し、学長の確認を得なければならない。

2 議事録は、評議会の上を承を得ないで外部に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 評議会の庶務は、教務部教務課が担当する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議会の意見を聴いて、学長が決定する。

(その他)

第11条 学長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

**武庫川女子大学大学心理・社会福祉学部
設置の趣旨等を記載した書類**

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	……p. 2
2. 学部・学科等の特色	……p.10
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	……p.11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	……p.12
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	……p.18
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修 させる場合の具体的計画	……p.22
7. 実習の具体的計画	……p.23
8. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	……p.29
9. 取得可能な資格	……p.30
10. 入学者選抜の概要	……p.31
11. 教員組織の編制の考え方及び特色	……p.35
12. 施設、設備等の整備計画	……p.37
13. 管理運営	……p.40
14. 自己点検・評価	……p.42
15. 情報の公表	……p.43
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	……p.45
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	……p.47

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

武庫川女子大学（以下「本学」という。）の歴史は、学校法人武庫川学院の創設者・公江喜市郎が昭和14年に開設した武庫川高等女学校に端を発する。本学は、「武庫川学院立学の精神に基づき、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献する」（学則第1条）ことを目的に、戦後間もない昭和24年に開学した。当初は学芸学部のみであったが、常に時代や社会の要請に応え得る進取の精神と学問探究の姿勢を堅持しつつ、教育研究体制の整備と充実に邁進してきた結果、令和3年度現在で大学には文学部、教育学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、食物栄養科学部、建築学部、音楽学部、薬学部、看護学部、経営学部の10学部17学科、大学院には文学研究科、臨床教育学研究科、健康・スポーツ科学研究科、生活環境学研究科、食物栄養学研究科、建築学研究科、薬学研究科及び看護学研究科の8研究科14専攻を有する全国最大規模の女子総合大学へと発展を遂げている。

既設の文学部心理・社会福祉学科では、この度、次項の理由及び必要性から、文学部心理・社会福祉学科を改組発展させ、兵庫県西宮市の武庫川女子大学中央キャンパスに「心理・社会福祉学部（心理学科・社会福祉学科）」を令和5年4月に開設すべく計画した。

【資料1：令和4年度武庫川女子大学教学組織図】

(1) 設置の理由及び必要性

文学部心理・社会福祉学科の歴史は、昭和61年に文学部教育学科初等教育専攻の中に開設された人間関係コースに遡る。その後、ストレス社会や少子高齢化社会への移行に伴うニーズの高まりを受け、平成6年に人間関係学科として教育学科より発展的に分離した。さらに平成12年に人間科学科として改組転換され、人間を考究するうえで欠くことのできない「心」と「対人援助」の視点を明確に打ち出し、心理学と社会福祉学の2コース体制とした。そして、平成17年には、学科名を心理・社会福祉学科に改めて現在に至っている。

文学部心理・社会福祉学科では、人間関係を築き自己実現を目指すために欠かせない心理学と社会福祉学に関する知識と技術を学ぶことにより、社会の一員として、幸福でかつ豊かな人生を創造するための具体的な見識を持つ人材の養成に取り組み、現在に至っている。この学科の教育目標を達成するために、コース別に入学者選抜を実施せず、1年次は心理学と社会福祉学のどちらも学ぶことにより、興味のある学問領域と進みたい将来の方向性を見極めたうえで、心理コースまたは社会福祉コースのいずれかを選択

し、2年次より対人援助のスペシャリストを目指して、より専門性の高い学問を学ぶ体制をとっている。

①開設時期

○心理・社会福祉学部

近年の社会の変化には非常に大きいものがある。我が国が目指すべき未来の姿として、第5期科学技術基本計画において、Society 5.0が提唱された。これは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を指している。このSociety 5.0で実現する社会は、「IoT(Internet of Things)ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服」し、「社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会」である。

2015年の国連サミットでも、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030年までを期限とする「普遍性」、「包摂性」、「参画型」、「統合性」、「透明性」の5つの特徴をもつ17の国際目標を定めた。このSDGsは、目標実現のための3つの柱となる方策を本質部分として内包している。第一に、2030年のありたい姿から今を考えると「バックキャスト」、第二に、異なるアクターのつながりによる変革を目指すという「マルチステークホルダー」、第三に、内発的動機に基づくアクションとしての「自分ごととしての行動」である。

以上のような意識変革を伴う劇的な社会変革の渦中であって、大学は何を目指し、何を今行うべきかを考えたとき、大きな変革期に生き、持続可能な発展を牽引する当事者として活躍できる人材の育成が最大の課題であり、できるだけ早期にこうした期待に応える教育課程編成を行うことが求められている。その社会の要請に応えるべく、令和5年4月に、本学が長きにわたり培ってきた心理学と社会福祉学の教育・研究の実績をもとに、心理学科、社会福祉学科の2学科を擁する「心理・社会福祉学部」（以下「本学部」という）の設置を構想するに至った。

○心理学科

Society 5.0において学びの内容や環境が様変わりし、従来型の教育では社会を牽引する人材の輩出が難しくなるという強い危機感は、文部科学省、経済産業省を中心に導入を推し進めている「STEAM教育」にも反映されている。「STEAM」(Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics)では、各教科を座学で学ぶ教科学習だけではなく、実社会での課題解決のために、教科横断的に創造的に学んでいくことが推進されている。また、これまで連綿と受け継がれてきた、親から子へ、先人から後人、教師から学生へ

という一方向的な知識の伝達が難しくなり、基本的に同じパターンの知識の再生産ループという、これまでの知識伝達パラダイムが機能しなくなることが予想される。知識伝達においてはたしてきた「経験値」の役割が低下し、教育もこれまでのような知識の「実装」に終始するのではなく、知識の利用や活用のための能力開発、すなわち「探求型の学び」が必要となる。

既設の心理・社会福祉学科心理コースでは、人間の心について学び、心の専門家である公認心理師、あるいは製造業や小売業、情報通信業、サービス業、公務員など多岐に渡る現場で活躍できる人材を育成してきた。しかし、文学部という枠の中では、哲学の流れを汲む心理学にやや主流が置かれ、心理臨床家としての支援技術だけでなく、社会生活に広く応用できる多様な知識の習得は限られてきた。すなわち、心理学の特徴である多様な分野にわたる心理学の習得機会が設定できていない。Society 5.0 における「STEAM 教育」を踏まえて、論理的思考を含めたアカデミック・スキル、データ解析や社会調査などのリサーチ・スキル、心理学と親和性の高い AI やデータサイエンスの習得が求められている。

○社会福祉学科

近年社会的問題となっている虐待、貧困、子育て、介護、孤独死、障害児・障害者差別等の問題を解決するためには、地域社会における保健、医療、教育と福祉が連携しながら協働することを目指す社会福祉実践（ソーシャルワーク）の充実が必要である。本学科では、文学部人間科学科であった平成 14 年から、人権擁護の理念や原理、価値を備えた人材養成を目的とした社会福祉専門教育に取り組んできている。特に、社会福祉の専門性を有する人材の養成に貢献しながらも社会福祉教育は、グローバル化が進む中では、国際的視野と多文化共生意識を備える人材養成への期待が高まっている。外国籍を保有する市民やマイノリティーと言われる人々の人権を擁護し生活を支援するためには、自治体行政及び NGO・NPO 団体と協働し、必要に応じて顕在化しつつあるニーズに対応するためのサービスを起業するソーシャルビジネスが期待される分野となりつつある。

②社会的要請

○心理・社会福祉学部

これまで述べてきた、来るべき Society 5.0 におけるパラダイムシフトを視程に入れると、人材養成の要として、心理学教育及び社会福祉学教育への大きな変化が社会から求められている。Society 5.0 では、働き方も大きく変わる。働き方が変われば、求められる人材像、求められる能力も変わる。人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供され、自動化技術も普及し、ビジネスの世界を中心に「デジタル変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）」が浸透する。このようなこれからの社会に生きる社会人として必要な能力を、経済産業省は「新・社会人基礎力」としている。これまで

の社会人基礎力として挙げられていた「前に踏み出す力(主体性、働きかけ力、実行力)」、「考え抜く力(課題発見力、計画力、想像力)」、「チームで働く力(発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力)」に、「何を学ぶか【学び】」、「どのように学ぶか【組合せ】」、「どう活躍するか【目的】」という3つの視点が加えられている。働き手である個人とその働き手を受け入れる企業・組織がこの3つの視点を共有し、個人は主体性・モチベーションの向上を図り、企業側はエンゲージメントの向上を図り、個人の成長と企業の成長のベクトルをすり合わせることで、新しい社会における生産性の向上が実現可能になるものと考えられている。人の心と、人と人とのネットワークにより構築される社会にかかわる諸課題を俯瞰的かつ総合的に捉えて、課題を発見し、解決への道筋を切り開く人材が求められている。

○心理学科

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させながらも、人間を中心とする Society 5.0 では、人間の心の働きを、思索や内省だけでなく、エビデンスとして把握し分析することが求められ、「デジタル変革」の中では、人間と AI の共存、あるいは、その相補関係を理解した心の専門家が必要になる。また、コロナ禍による情勢変化により、新たな日常の構築に向けて、人の心を理解し支援することによって、持続可能で強靱な社会への変革、知の創造、新たな社会に対応できる人材の養成が、ますます期待されている。

○社会福祉学科

生活困難を抱える人々への支援あるいは解決方策を導き出す社会福祉実践は、戦後の民主主義国家の成立以降、その専門性の向上が期待されている。社会福祉専門職の国家資格化以降は行政、医療、保健、教育といった幅広分野で、市民の健康で文化的な生活の保持及び増進に貢献する人材が活躍を見せるようになっている。その一方で、人口減少社会によって地域社会の結びつきが弱まり、高齢者や子育て家庭の孤立化、マイノリティーの排除等様々な問題が顕在化し、多文化共生を目指す我が国の方向性と併せて、これらの課題解決が急務となっている。

③地域的要請

○心理・社会福祉学部

本学は兵庫県東部の阪神地区に位置し大阪市、神戸市の中間点にあり、多くの学生は兵庫県内、大阪府、奈良県、和歌山県、四国4県、北陸3県から入学している。

○心理学科

本学が立地する兵庫県は、神戸市を代表とする都市地域や、丹波地方を代表とする山間地域、淡路島などの島嶼地域などを抱え、多様な心の健康増進に対する社会的ニーズが存在する。心理学を専門に学ぶことができる大学は西宮市内にも複数あるが、エビデンスに基づき、人間と AI の共存、あるいは、その相補関係を理解した心の専門家、及

び心の健康の増進に寄与できる公認心理師への需要は高く、本学もこうした需要に応える社会的責務があると考えられる。

○社会福祉学科

近畿圏、阪神間は古くから海外との交流も盛んであり、外国籍の市民も多く生活を営んでいる。その一方で生活格差も広がり生活困窮世帯の増加、児童虐待、孤立高齢者、外国籍市民の生活困難等の問題が顕在化している。兵庫県、大阪府、神戸市をはじめとする近隣自治体はこういった社会的問題に対応するために社会福祉専門職の採用を増やしており、併せて医療機関、社会福祉協議会等でも国家資格を有する専門職の採用が行われている現状がある。社会福祉の専門性を基盤としながら多文化共生の社会づくりに貢献する人材の養成には、近隣自治体を含め専門機関からも強い期待が寄せられている。

(2) 養成する人材像

○心理・社会福祉学部

本学が掲げる立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養と豊かな人間性を備えるとともに、本学部では、来るべき人間中心社会の担い手として、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に貢献できる人材を養成する。

本学部では、「自身の理想を探求し、追求できる人を養成する」(自己実現)と「社会の一員としての自覚を持ち、人々の幸福に貢献できる人を養成する」(社会貢献)という2つを教育目標として設定し、「通時的な知の尊重」、「共時的な知の尊重」、「公共的な知の尊重」という「3つの知の尊重」というビジョンを掲げ、その達成を目指す人材を養成する。

「通時的な知の尊重」とは、先人の知の営みを尊重し、さらなる学問的な知の高みを目指すことで、この達成のため、科学的知識と科学的方法論に基づく思考と判断ができる人材の養成というミッションを課す。「共時的な知の尊重」とは、自己と他者の経験知を尊重し、社会における共同的な価値の創造を目指すことで、この達成のため、人びとや社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、それにかかわっていくことができる人材の養成、様々な課題に想像力と柔軟性をもって取り組むことができる人材の養成というミッションを課す。「公共的な知の尊重」とは、知の主体としての自己の存在を尊重し、自ら考え、行動し、その達成の説明責任を果たすことを目指すことで、自らの考えを自ら表現したいという欲求をもち、それを実現するスキルをもった人材の養成というミッションを課す。

○心理学科

心理学科では、以下の人材を養成する。

1. 科学的知識と科学的方法論に基づく思考と判断ができる人材
2. 人々や社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、かかわっていくことができる人材
3. 様々な課題に想像力と柔軟性をもって取り組むことができる人材
4. 自らの考えを自ら表現したいという欲求をもち、それを実現するスキルをもった人材

心理学分野における研究方法を理解し、適切な方法で収集したデータを適切な方法で分析するスキルは、様々な場面で応用できる。また、心理学は「ヒト」を理解するのみならず、対人関係や集団、社会をも研究対象とする。幅広い知識を身につけることが、様々な場面で問題を発見する能力にもつながると期待される。一方、今日では、多様な国籍、人種など様々な属性を持つ人たちが共に生活をしている。多様性のある社会では、お互いの価値観を理解し、受け入れ、尊重することが必要となる。そのためのコミュニケーション力を備えた人材が必要である。しかしながら、問題や課題の大小を問わず、我々の取り組みが必ず成功するわけではない。直面した問題や課題に応じて、マニュアル化された対応だけでなく、おかれた状況を適切に把握し、その効果を想像しながら柔軟な対応策を考えられる力も備えるように養成したい。最終的には、考えた対応策を、責任をもって実行できるスキルを養成する。自らの考えを他者に伝え、ときには、他者と協力しながら解決していく力を身につけ、実践した経験を次に活かしていける力を備えた人材を養成する。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、以下の人材を養成する。

1. 論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、課題探求力、表現能力など、現代社会において必要となる社会人基礎力をもつ人材
2. 人の個性とその人らしく生きる権利を尊重しながら新たなコミュニティを築くことができる人材
3. 修得した知識やスキルを活用し、問題解決に向けて新たな提案をするなど、想像力を持って創造的に考え行動できる人材
4. 社会福祉士及び精神保健福祉士として、国及び地方公共団体の福祉専門職として活躍する、あるいは、ソーシャルビジネスを起業できる人材

一人ひとりの個性とその人らしく生きる権利を尊重し、支援を必要としている人たちと共に、自らも、さらには地域や社会もエンパワメントしていけるように、多文化共生を目指す社会の一員としてさまざまな領域で活躍できる人を育成する。人権尊重の理念を理解し、持続可能な包摂的社会の実現に向け地域市民として、また福祉専門職として、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を希求し、社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、社会的な課題の解決に向けて実践することができる福祉専門職を養成する。また、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験資格を生かし、国及び地方公共団体の福祉職をはじめ社会福祉協議会や医療機関、各種福祉施設・事業所での福祉専門

職に就く人材、様々な社会的課題の解決に向けた NPO・NGO 団体での勤務やソーシャルビジネスを起業し、多文化共生社会の実現ができる人材を養成する。

(3) 学位授与の方針(ディプロマポリシー)

○心理・社会福祉学部

本学の立学の精神には「高い知性と善美な情操と高雅な徳性」を兼ね具えた有為な女性の育成が謳われている。心理・社会福祉学部及び心理学科では、この立学の精神に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下の通り定めている。

本学部では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目及び専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得する。心理学科、社会福祉学科のそれぞれが定める能力・資質を備えた者、つまり心理学科にあつては、心理学的知識と方法論を駆使して、自身の自己実現を追求するのみならず、社会の一員としての強い自覚のもと人類社会の幸福を希求できる者、社会福祉学科にあつては、社会福祉の理念、価値、原理を基盤として現代社会における人々の生活上の困難及び地域社会の課題の解決に貢献できる者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。卒業が認定された心理学科の者には、学士（心理学）、卒業が認定された社会福祉学科の者には、学士（社会福祉学）の学位を授与する。

○心理学科

1. 知識・態度

- 1-1. 心理学に関する専門的知識を有している。
- 1-2. 心理学の方法論を理解している。
- 1-3. 人間の心理や行動を科学的に捉えることができる。

2. 技能・表現

- 2-1. 心理学的方法論に基づいて情報を収集・分析することができる。
- 2-2. 他者と協働するための基礎的なコミュニケーション能力を有している。
- 2-3. 自身の考えを分かりやすくプレゼンテーションできる能力を有している。

3. 思考・判断

- 3-1. 課題を発見しその課題の解決策を立案できる。
- 3-2. 他者と協働／協力することができる。
- 3-3. 論理的に説明することができる。

○社会福祉学科

1. 知識・理解

- 1-1. 社会福祉学に関する基礎的・専門的知識を有している。
- 1-2. (Society5.0がめざす)人間中心社会の理念を理解し、持続可能な包摂的社会の実現に向けて活動する地球市民として求められる行動規準について理解している。

2. 技能・表現

- 2-1. 論理的思考により、社会実装をめざした建設的な方策が提案できる。
- 2-2. 自らの考えを他者に伝えられるコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有している。
- 2-3. 他者との円滑な関係を構築し、それを維持しながら多様な人々と協働することができる。
3. 思考・判断
 - 3-1. 知の主体としての自己の存在を尊重し、自ら考え、行動し、その達成の説明責任を自らに課することができる。
 - 3-2. 自己の経験知の尊重と相対化により、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を希求することができる。
 - 3-3. 必要な情報を収集・整理し、あらたな問題を発見することができる。
 - 3-4. 倫理的ジレンマに惑わされることなく、問題に対する解決策を立案し、冷静・柔軟に公正な判断のもとに実行することができる。
 - 3-5. 多様な人々の生活課題を社会的な背景や構造、さらにはコミュニティと結びつけて思考することができる。
4. 態度・志向性
 - 4-1. 社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、学び合いの精神で、“Cool head but warm heart”（冷静な頭脳と温かい心）をもって社会的な課題に立ち向かうことができる。
 - 4-2. 自ら考えを自ら表現したいという欲求をもち、適切な場面でそれを実現するスキルをもっている。
 - 4-3. 人々の生活とコミュニティにおける課題を自ら発見し、解決しようとする積極的で前向きな姿勢をもっている。
 - 4-4. 社会的な課題について、社会福祉の考え方とソーシャルビジネスも視野に入れた手法を用いて、解決に向けて取り組むことができる。
 - 4-5. グローバルな社会の一員としての役割を見だし、こころもからだも健康に、暮らしやすい社会の実現に向けて行動することができる。

(4) 研究対象とする中心的な学問分野

本学部が研究対象とする中心的な学問分野は、「心理学」と「社会福祉学」である。その中でも、心理学科は「発達心理学」、「臨床心理学」、「実験心理学」、「社会心理学」、「消費者心理学」、「認知心理学」等、社会福祉学科は「ソーシャルワーク概論」、「現代社会と福祉」、「ソーシャルワーク論」、「児童・家庭福祉論」、「精神保健福祉学」、「精神保健福祉の原理」、「精神障害リハビリテーション」、「精神保健」、「多文化共生社会学」、「多文化社会とソーシャルワーク」、「ソーシャルビジネス概論」等を含む。これらの分野は心理学、社会福祉学を教育・研究する上で中核となる分野である。

と同時に、それぞれが密接に関連しあっている。そのため、分野を超えた学際的研究も視野に入れている。

2. 学部・学科等の特色

○心理・社会福祉学部

本学は、学則第1条（目的）において「本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献すること」を目的として掲げており、社会の要請に応じて、女性として最大限の能力が発揮できる人材育成を行ってきた。これは本学創設以来の特色であり、本学部の設置もその一環である。

本学部の特色として、以下の3点を挙げるができる。

1. 高度専門職業人としての心の専門家・福祉のスペシャリストの養成

平成17年『我が国の高等教育の将来像』の中央教育審議会答申には、高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化において、大学等の目指すべき具体的目標として、1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門的分野の教育・研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の7点が示されている。

心理・社会福祉学部は、心理学、社会福祉学の知識・技能を体得し、心の専門家、福祉のスペシャリストとして、人類社会の幸福と平和に貢献できる人材の輩出を目指している。その教育内容は高度専門職業人の養成を念頭においたものであり、「2. 高度専門職業人養成」を学部の主たる特色として、「3. 幅広い職業人養成」、「4. 総合的教養教育」、「5. 特定の専門的分野の教育・研究」、「7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の特色も併せ持っている。

上記に掲げた人材養成を実質化するために必要な知識と技術を身に付けるには、講義で学んだことを実験や実習で体験し、理解をより深めることが重要となる。知識の実践の場である実験や実社会における貢献を想定に入れた実習の学習効果を高めるため、充実した設備・施設と幅広い専門領域を持つ教員による教育が本学部の特色でもある。

2. 3つの〈知の尊重〉というビジョンを掲げ、実践的な知の獲得を目指す

これからの社会がどのような様相を示すかは極めて流動的であり、誰も確固たるイメージを描けるわけではない。しかし、その社会がどのような社会であろうと、Society 5.0にかかわる諸課題を俯瞰的かつ総合的に捉えて、課題を発見し、解決への道筋を切り開く人材には、「実践的な知」が求められる。実践的な知とは、社会のどのような分野においても活用でき、どのようなキャリア形成においても有効に機能する汎用的な能力であり、そこには大きく「個人の能力」と「対人能力」が含まれる。本学部は、思弁

的な思考習慣を身につけ科学的な方法論を駆使することにより、様々な知の社会実装を実現できる人材を養成するために、この2つの能力の開発に注力する。

3. 社会との接続を常に意識した学修を行う

大学は一つの文化装置として社会に埋め込まれている。大学は社会に対して開かれており、「閉じた」存在であってはならない。したがって、大学における教育内容も、常に社会との接続、連携を意識したものでなくてはならない。

本学部のカリキュラム編成や教育内容は、常に上記の「社会との接続」を視程においており、そこで展開される学修は、常にそれを意識したものとなる。

○心理学科

心理学科では、上述の心理・社会福祉学部の特色に加え、課題の解決方法を学ぶのではなく、解決方法を生み出す力を養成することを目指す。すなわち、「心理学を、研究、実用、臨床の側面から学ぶ」、「身近なケースを題材に、自ら課題を発見し、解決方法を生み出す」、「日常における様々な場面での課題解決に向けて、自らの考えを発信し、実社会で挑戦するフィールドワークを経験する」ことを特色とする。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、上述の心理・社会福祉学部の特色に加え、コミュニティと多文化共生、ソーシャルビジネスといった価値、理念形成と実践力の習得を目指す。すなわち、「学生自らの生活を捉え直し、生活の豊かさを追求する思考を養う」、「困難を抱える他者の生活に関心を持ち、社会的問題として分析する力を養う」、「困難状況に置かれている人への支援のあり方と同時に、地域と地域を取り巻く社会的環境をより豊かな方向に変容、変革する方法を習得する」、「多文化共生社会における新しい社会福祉の考え方を実践的に学び、活かされることを志向する」ことを特色とする。また、コミュニティに存在する多様な課題の解決に取り組むためには、資金調達を含め、団体や組織の運営や経営の仕方が問われる。財源調達の方法（ファンドレイジング）や組織の運営管理を学び、実際に運営・経営していくためには、ソーシャルビジネスの理論と方法の獲得も本学科の新たな取り組みとして特筆できる。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

学部名称は、学部を構成する2つの学科の名称を学部名称にも反映させることが本学部の独自性とアイデンティティを的確に表すものと判断し、「心理・社会福祉学部」とする。学科名称は、現行の心理・社会福祉学科を構成する2つのコースの名称を採用することにより、過去からの教育の連続性を表現し、かつ、よって立つ学問領域の専門性を担保できると考え、「心理学科」と「社会福祉学科」とする。また、学部・学科の英語名称については、国際的な通用性を考慮し、「心理・社会福祉学部」は“School of

Psychology and Social Welfare”、「心理学科」は“Department of Psychology”「社会福祉学科」は“Department of Social Welfare”とする。

この英語名称については、海外ではUniversity of California Berkeley校（➡社会福祉学科の英語表記のみ）や、日本で同分野の学科を設置している神戸学院大学や昭和女子大学でもこの名称を使用しており、国際的な通用性に考慮している。

【学部名称】	心理・社会福祉学部	School of Psychology and Social Welfare
【学科名称】	心理学科	Department of Psychology
	社会福祉学科	Department of Social Welfare

(2) 学位に付記する専攻分野の名称

学位の名称は、組織として研究対象とする学問分野をより具体的に反映させるために、本学では学科の名称と連動させている。従って、学位の名称は、「心理学科」では「学士（心理学）」、英語名称は“Bachelor of Psychology”、「社会福祉学科」では「学士（社会福祉学）」、英語名称は“Bachelor of Social Welfare”とする。

【心理学科の学位名称】 学士（心理学） Bachelor of Psychology

【社会福祉学科の学位名称】 学士（社会福祉学） Bachelor of Social Welfare

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

○心理・社会福祉学部

本学部では、本学が掲げる立学の精神、教育目標、教育推進宣言に則り、心理学科、社会福祉学科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシーによって定めた資質・能力を有する人材育成が、卒業時に達成できるように教育課程を編成する。そのためのカリキュラム・ポリシーを次のとおり策定している。また、対人支援の現場についてより広い視野と知識を習得するため、学部共通科目をおく。教育課程の編成にあたっては、開講学年・配当学期・科目ナンバリングを予め示すことで、科目間の順次性・体系性を確保する。

○心理学科

心理学科では、心理・社会福祉学部のカリキュラム・ポリシーのもと、自身の理想を探求・追求し、社会の一員としての自覚を持ち、人びとの幸福に貢献できる人材の養成を目指す。このため、本学科では、「基礎教育科目」は、学びの基礎となる知識を習得するために、心理学の諸領域における専門的知識と方法論を主体的に習得できる科目で編成する。「専門教育科目」では、心理学に関する専門的知識を幅広く習得するための

科目、自ら課題を発見し問題解決に取り組む科目を設置し、社会で活躍するための実践力を高める。「専門教育科目」は、「コア科目」、「臨床系科目」、「実用系科目」及び「研究系科目」に区分し、学生が自ら重点目標を定め、学ぶことができるよう科目を配置する。「コア科目」は、心理学の基礎的な知識を学ぶ科目により編成する。「コア科目」で学んだ基礎的な知識を、「臨床系科目」、「実用系科目」、「研究系科目」それぞれの科目へ発展させる。「臨床系科目」では、臨床現場での実務に関する知識と技能を習得するための科目、「実用系科目」では、より実践的な専門知識とスキルを習得させる科目、「研究系科目」では、心理学における研究方法やデータ解析に関する知識とスキルを習得する科目を置く。そうして得られた学識と能力とを駆使して、最終学年では卒業研究に結実させる。

なお、本学科では、公認心理師の国家試験受験資格として大学で必要な科目を習得することができる教育課程を編成する。また、所定の授業科目を習得することで、認定心理士資格及び社会調査士資格の申請が可能になる教育課程を編成する。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身につけた人材を育成するために、体系的かつバランスのとれた教育課程を編成し、主体的積極的な学びを促す。「共通教育科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」にわたって計画的に履修し、一つ一つの科目の学びがもたらす意義を自覚し、知識・技能・判断力が修得できるように科目を設置する。「基礎教育科目」では、専門教育への導入的役割を担う科目、「専門教育科目」では、専門知識を修得し、さらにその知識を体系的に統合して実践的に応用する科目を設置する。そうして得られた学識と能力とを駆使して、最終学年では卒業論文に結実させる。

(2) 科目区分の設定及びその理由、各科目区分の科目構成とその理由

①科目区分の設定及びその理由

心理・社会福祉学部の教育課程は、科目区分、その区分内の科目構成、科目の種類、配当年次などについて詳細な検討を行い、体系的なカリキュラムを実現している。本学部のカリキュラムは、全学の方針に従い「共通教育科目」、「基礎教育科目」及び「専門教育科目」から編成される。

共通教育科目は、思想や学問について広く基礎を学び、変化の激しい現代社会において的確に判断できる知性及び知識、技能を修得すること、真摯な学習と実践を通じて、思いやりと心の豊かな感性をもつ自律的な個人を確立することを目指している。さらに、専攻した学部及び学科での専門教育と有機的な連携し、卒業後、様々な分野で社会をリードする女性を育成することも目的としている。

これに対して、基礎教育科目及び専門科目は、心理学科及び社会福祉学科が独自に設定する科目である。基礎教育科目は、専門知識の習得に必要な基礎知識への理解を図る

ことを目標に配置し、専門教育科目では、心理学科及び社会福祉学科における専門知識を修得し、さらにその知識を体系的に統合して実践的に応用する能力を養うための科目を配置する。

②各科目区分の科目構成とその理由

a. 共通教育科目

共通教育科目では、目的達成のため、以下の教育目標（MW教養コア）にもとづき、大きく5つの科目群に分類される幅広い科目を設定している。

1. 人文、社会、自然の各分野における人間理解に関する広い知識と学ぶ態度の修得
2. 心身の健康のための運動習慣の形成と生命の尊さや倫理に関する知識・態度の向上
3. ジェンダーの視点の理解と主体的な判断力・行動力の獲得
4. 自らの生涯にわたるライフデザインに資するキャリア形成能力の育成
5. 異文化を理解し、グローバルな視点で活躍するためのリテラシーと基礎知識の習得

「基礎教養科目群」は、文学、歴史、芸術、哲学など人間の文化全般について学ぶ人文科学科目、社会生活を営むために必要な生活習慣・様式、制度の成り立ち・仕組みを学ぶ社会科学科目、身の回りの自然現象や自然の成り立ちに関する客観的な考え方や論理的思考の基礎を学ぶ自然科学科目、諸外国の文化、政治、経済の実情を知り、文化・価値観の多様性を学ぶ国際理解科目、全世界で話題となっている近年の事象を様々な視点から学ぶ現代トピック科目から構成される。「ジェンダー科目群」は、過去から現在に至る性差に関わる諸問題について男女共同参画時代を踏まえて多面的に学ぶ科目、「キャリアデザイン科目群」は、社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーションスキルを磨き、企業の仕組みや職業などの知識を学ぶとともに、将来の夢の実現のために、今何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える科目から構成される。「言語・情報リテラシー科目群」は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、スペイン語、ハンガリー語などの言語リテラシーを習得する言語リテラシー科目、情報機器を使って、様々な学習活動や社会生活で活用するための情報リテラシーを修得する情報リテラシー科目から構成される。「健康・スポーツ科目群」は、健康の概念や健康を保つための知識と健康な身体を維持する考え方や方法を学ぶ健康・スポーツ科学科目、様々なスポーツ実技を通して、その種目のルールや運動の特性を知り、身体を動かす楽しみや充実感を味わい、生涯にわたってスポーツを楽しむ能力と態度を養うスポーツ実技科目から構成される。「初年次ゼミ」は、様々なテーマについて、ゼミ仲間でのディスカッション、グループワークなどを通じ、主体的に学び、関わる力を養う科目で構成される。

b. 基礎教育科目

○心理・社会福祉学部

基礎教育科目は、学修の基礎となる科目群で構成される。本学部では心理、社会福祉

の両学科の複数の専門科目を学科横断的に学修できるよう教育プログラムを編成する。このプログラムを「HEARTプログラム」と称し、「福祉を学んだ心の専門家」及び「心理を学んだ福祉のスペシャリスト」の養成を強みとする本学部の人材養成の基盤をなすプログラムとする。1年次に両学科共通の必修科目として「人間と社会（HEARTプログラムコア）」を設置し、両学科における4年間の学修の方向づけを行うとともに、心理学と社会福祉学という学問の共通性と独自性の両面を学べるようにする。なお、このHEARTプログラムでは、両学科共通の「人間と社会」以外に、各学科の複数の専門科目を学科横断的に学修できるように開放し、「福祉を学んだ心の専門家」、「心理を学んだ福祉のスペシャリスト」を強みとする本学部の人材養成の基盤をなすプログラムとする。

○心理学科

全学で実施される「初期演習Ⅰ」、「初期演習Ⅱ」をはじめ、心理学の諸領域における専門的知識と方法論を主体的に習得できるように、専門教育科目の学びの基礎となる知識を習得するための科目を置く。

○社会福祉学科

全学で実施される「初期演習Ⅰ」、「初期演習Ⅱ」をはじめ、専門教育への導入的役割を担う授業を開講する。学生が主体的に学び実践する姿勢を身につけるとともに、コミュニケーション能力を高め、学生相互の豊かで円滑な人間関係の構築を目指す。専門教育科目の学びの基礎となる知識を修得し、倫理感を育成するための科目を置く。

c. 専門教育科目

○心理・社会福祉学部

心理学科、社会福祉学科の教育目的を実現するために、専門教育科目は、それぞれの学科において、自らのキャリアプランに即して履修することで幅広い教養と専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、人びとの健康で安心できる人間関係さらには社会の構築を目指すために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指す専門的かつ体系的な教育課程とする。

また、心理学科及び社会福祉学科の専門教育科目には、学部共通科目として各学科から提供される乗り入れ科目を設定している。各学科での学びに加え、お互いに近接する学問領域について、共に学び機会を提供することは、それぞれの専門性を客観的にとらえる機会にもなる。また、社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理師は、同じ現場で協働することもあり、相互に理解を深めることは有益であると考えられる。

○心理学科

心理学科では、学科の教育目標に対応した「コア科目」に加えて、公認心理師受験に必要な科目を中心に臨床現場での活躍を想定したスキルを学ぶ「臨床系科目」、企業・社会で役立つスキルを学ぶ「実用系科目」、心理学分野で研究を行うためのスキルを学ぶ「研究系科目」の3領域科目群を設定する。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、学科の教育目標に対応し、社会福祉士国家資格取得に必要な「コア科目」に加えて、精神保健福祉士国家資格取得に必要な「アドバンス1科目」、国際貢献・国際協力の理論と実践を学ぶ「アドバンス2科目」の2領域科目群を設定する。

③必修科目・選択科目の構成とその理由

○心理・社会福祉学部

心理・社会福祉学部の教育課程では、共通教育科目における「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)、基礎教育科目における「初期演習Ⅰ」(1単位)、「初期演習Ⅱ」(1単位)、「英語Ⅰ」(2単位)、「英語Ⅱ」(2単位)、「人間と社会(HEARTプログラムコア)」(2単位)を必修科目とする。専門教育科目では、「専門演習ⅠA」(1単位)、「専門演習ⅠB」(1単位)、「専門演習ⅡA」(1単位)、「専門演習ⅡB」(1単位)、「卒業研究」または「卒業論文」(6単位)を必修科目とする。

共通教育科目における「データリテラシー・AIの基礎」、及び基礎教育科目における「初期演習Ⅰ」、「初期演習Ⅱ」は、全学における必修科目である。「データリテラシー・AIの基礎」では、AI・データサイエンスに関して興味・関心を持ち、AI時代に身に付けておくべき素養を習得し、日常や仕事の場で使いこなせるようになることを目的としている。「初期演習Ⅰ」では、本学で修得すべきことは何かを理解し、自主的に学び新たな発見を導きだせる力を身につけること、「初期演習Ⅱ」では、「初期演習Ⅰ」で培った力をさらに発展させ、学院の教育理念、立学の精神もとづいた、本学学生としての誇りと自覚を持ち、大学生にふさわしい主体性・論理性・実行力を培うことを目的としている。

「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」は、国際化の進む社会において必要な語学力を養う目的から必修科目とする。また、「人間と社会(HEARTプログラムコア)」は、本学部ディプロマ・ポリシーにもとづき、将来を見据えた人と社会をテーマにSociety 5.0、SDGsを念頭におき、社会が抱えている問題に気づく力、解決しようとする態度を身につけることを目的とした科目であるため、必修科目とした。本学部及び学科にかかわらず、学生各自の知的好奇心と探究心によって、基礎思考力等、基礎的な実践能力を育成し、専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力の育成を目指すため、共通教育科目及び基礎教育科目における他の科目は、選択科目とした。

専門教育科目では、心理学科または社会福祉学科での4年間の学びから得られた学識と能力の結実として、卒業研究または卒業論文を置くため、その準備を行うゼミ授業として、「専門演習ⅠA」、「専門演習ⅠB」、「専門演習ⅡA」、「専門演習ⅡB」、さらに成果として「卒業研究」または「卒業論文」をいずれの学科でも必修科目とした。

○心理学科

心理・社会福祉学部における必修科目にもとづき、心理学科では、共通教育科目につ

いては、「データリテラシー・AIの基礎」以外の科目を選択科目として6単位以上を修得させる。専門教育科目では、「心理学概論」(2単位)、「臨床心理学概論」(2単位)を必修科目とする。「心理学概論」、「臨床心理学概論」はいずれも、心理学について、基本的な考え方と方法論を理解することを目的とする。

○社会福祉学科

心理・社会福祉学部における必修科目にもとづき、社会福祉学科では、共通教育科目については、「データリテラシー・AIの基礎」以外の科目を選択科目として10単位以上を修得させる。基礎教育科目では、「ソーシャルワーク概論A」(2単位)、「ソーシャルワーク概論B」(2単位)、「多文化社会概論」(2単位)、「心理学概論」(2単位)、専門教育科目では、「NGO・NPO概論」(2単位)、「ソーシャルビジネス概論」(2単位)、「フィールド調査の基礎」(2単位)、「フィールドワーク演習I」(1単位)、「フィールドワーク演習II」(1単位)を必修科目とする。「ソーシャルワーク概論A」及び「ソーシャルワーク概論B」では、社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけと求められる今日的役割、ソーシャルワークの実践基盤となる価値・倫理、相談援助専門職の概念について理解する。「多文化社会概論」では、多文化社会の歴史的、社会的背景について概観し、社会問題に関わることの意義を実感し行動に移すことを目指している。「NGO・NPO概論」では、NGO・NPOの歴史、仕組みを学び、「ソーシャルビジネス概論」では、ソーシャルビジネスという考え方、仕組み、CSR(企業の社会的責任)やCSV(共通価値の創造)を学ぶ。「フィールド調査の基礎」、「フィールドワーク演習I」、「フィールドワーク演習II」では、フィールドワークにおいて、人を調査するということによって生じる問題について理解し、ソーシャルビジネスに関する実践について具体的に考えること、ソーシャルビジネスの立ち上げに関する実践的な事柄について学ぶことを目的としている。いずれも、社会福祉学科において養成すべき人材の基本的能力に関わるため、必修科目とする。

④履修順序(配当年次)の考え方

○心理・社会福祉学部

本学では、全科目を8 Semester(4年間、前期及び後期)に分割し、配置している。後期の終了後、翌年度の前期開始までには、第3の学期として「特別学期」も開講されるが、この第3の学期には、国家資格等の資格に関連する「特別教育・資格関係科目」及び卒業論文審査会等の限られた科目のみが開講される。

本学部では、各科目の授業内容の水準は、学年と学期が進むに従って難度が高まり、学修段階と講義・実習・演習といった授業形態をもとに分類した科目ナンバリングに従い、履修順序を設定している。具体的には、2年次で基礎教育科目の配当が終了し、3年次以降は、専門教育科目を展開するように構成される。また、一部の専門教育科目の中でも一般的・基礎的知識・技能の修得を要する科目は1年次から配当し、必修科目とし

て、科目配当学年及び学期での履修登録を義務づけ、難易度順、習熟度順に学修できるように展開している。

○心理学科

心理学科では、1年次は「コア科目」、2年次から「臨床系科目」、「実用系科目」、「研究系科目」の3領域科目から、自由に選択できる。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、「コア科目」は国家資格である社会福祉士受験資格取得を目的とした科目、「アドバンス1科目」は国家資格である精神保健福祉士受験資格取得を目的とした科目、「アドバンス2科目」は多文化共生社会における社会起業等を目指すソーシャルビジネス系の科目を設定する。社会福祉学科の学生は、「コア科目」を基礎として、社会福祉士と精神保健福祉士の両資格取得を目指す「コア科目」と「アドバンス1科目」、社会福祉士とソーシャルビジネスを学ぶ「コア科目」と「アドバンス2科目」が選択できる。

【資料2：心理学科カリキュラムツリー】

【資料3：社会福祉学科カリキュラムツリー】

5. 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数、配当年次の設定について

○心理学科

心理学科では、1年次には、基礎教育科目及び専門教育科目における「コア科目」を中心に履修し、専門的な学びの基礎となる力と心理学の初歩的な知識を修得させる。講義科目においても、「心理学概論」、「臨床心理学概論」は履修必修科目として設定し、履修登録を義務づける。また、幅広い知識と教養力を修得させるため、共通教育科目を自主的な知的関心にもとづき自由に選択させる。

2年次には、専門教育科目の講義科目を中心に学修させ、心理学の専門的知識と技能の基礎を修得させる。また、実習科目において、基礎的な実験・観察・調査を行い、詳細なレポートを作成し実験方法や調査方法を学修する。

3年次には、更なる専門知識の理解を深めるため、「臨床系科目」、「実用系科目」、「研究系科目」から選択して専門的な講義を学修する。また、各自が「卒業研究」に取り組むためのゼミ配属を行い、「専門演習ⅠA」、「専門演習ⅠB」の履修登録を義務づける。さらに、心理専門職である公認心理師養成に向けて、「心理演習」等の心理学的な支援の知識を修得する科目の学修及び演習も行う。

4年次には、4年間の学修の集大成として「卒業研究」に取り組むために、「専門演習ⅡA」、「専門演習ⅡB」、「卒業研究」の履修を義務づける。また、公認心理師養成に向け

て、医療・教育・福祉・司法などの学外施設において、「心理実習」を修得させ、心理専門職の役割を理解させる。

講義科目では、履修する学生数に制限は設けない。「心理学実験」等の実習科目では、1教室における履修学生数を最大50名程度とし、「専門演習」及び「卒業研究」では、1教室における履修学生数を最大15名程度とする。なお、公認心理師受験資格に必要な「心理演習」、「心理実習」、「心理実習指導」については、あらかじめ希望者を募り、最大30名程度の履修学生数とする。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、1年次は、基礎教育科目を中心に、ソーシャルワーク、精神保健福祉、多文化共生の基礎的な学びを履修する。「コア科目」、「アドバンス1科目」、「アドバンス2科目」では、社会福祉の専門職あるいは社会起業家等を目指すために必要な基礎的学問を履修する。これらの科目は、2年次以降に、社会福祉士、精神保健福祉士、またはソーシャルビジネスのいずれを中心に学ぶかを選択する場合の履修要件となる。

2年次では、「コア科目」（社会福祉士受験資格）の専門教育を通して、「アドバンス1科目」または「アドバンス2科目」を選択できる。また、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」として、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を学ぶ。

3年次の「コア科目」では、講義科目とともに、現場実習と実習指導として、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を履修する。「コア科目」を3年間履修し単位が認定されることによって、社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。また、精神保健福祉士を選択した場合には、「アドバンス1科目」の「ソーシャルワーク実習Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」が演習形式と講義形式を交えて提供される。ソーシャルビジネスを選択した場合には、「アドバンス2科目」として「フィールドワーク実習指導Ⅱ」により、ビジネスマネジメントの実践への導入が図られる。また、各自が「卒業論文」に取り組むためのゼミ配属を行い、「専門演習ⅠA」、「専門演習ⅠB」の履修登録を義務づける。

4年次では、4年間の学修の集大成として「卒業論文」に取り組むために、「専門演習ⅡA」、「専門演習ⅡB」、「卒業研究」の履修を義務づける。また、「アドバンス1科目」では、「ソーシャルワーク実習Ⅳ」を軸として、「ソーシャルワーク実習指導Ⅳ」と「ソーシャルワーク演習（専門）B/C」といった演習、講義科目が展開される。これらの科目を全て受講することで、学生は精神保健福祉士受験資格を取得することができる。「アドバンス2科目」では、「ソーシャルビジネス計画演習」、「NPO・NGO マネジメント演習」によりソーシャルビジネスの展開方法を学内で学びながら、NPO等の団体で行われる「フィールドワーク実習」に挑み、ソーシャルビジネスの実践的方法の習得を目指す。

講義科目では、履修する学生数に制限は設けないが、社会福祉士または精神保健福祉士の受験資格を得る上で必要な演習・実習等の実習科目では、1教室における履修学生

数は最大 20 とする。「専門演習」及び「卒業論文」では、1 教室における履修学生数を最大 20 名程度とする。また、ソーシャルビジネスを学ぶ「フィールドワーク実習」では、30 名程度の履修学生数とする。

(2) 履修指導方法

○心理・社会福祉学部

本学では、全学的に「クラス担任制」を採っている。心理学科では、入学定員 150 名に対して 3 クラス（1 クラス 50 名）、社会福祉学科では入学定員 70 名に対して 2 クラス（1 クラス 35 名）を編成し、それぞれに専任教員 1 名を担任として配置する。「基礎教育科目」、「専門教育科目」の授業については、原則として、クラス単位の時間割を編成して実施し、少人数教育を実現する。

本学では、履修指導は入学時オリエンテーション、1 年次は「初期演習 I」を通じて実施される。2 年次以降も、前学期及び後学期の授業開始までに、ガイダンスを実施するとともに、教員のオフィスアワーを活用して学生への個別指導や助言を行っている。学生への履修指導は主に担任が担っているが、教務部をはじめとする事務局とも密接な連携を図り、学生の履修計画を実現している。また、学生が履修登録した科目のうち、卒業非算入科目を除く科目については、成績の平均を数値で表した GPA (Grade Point Average) を算出し、学生自らが学業成績の状況を把握し適切な履修計画を立てるとともに、それにもとづいて取り組むことができるようにしている。

なお本学では、履修規程として授業出席ならびに定期試験の受験資格にについて、次のとおり規定し、効果的な学修の達成を目指している。

・授業出席

「講義・演習・実験・実習及び実技においては、毎回出席、欠席、遅刻、早退の調査を受けなければならない。」と規定し、学生の授業への出席を義務づけ、全ての授業において厳格な出席確認を実施している。

・定期試験の受験資格

基礎教育科目及び専門教育科目の前期・後期の定期試験を受けるための受験資格について、「週 1 回の各期 15 回の開講科目では、その欠席回数が 4 回以下の者のみ受験資格を与える。」と規定しており、受講（履修）科目で 4 回を超える欠席があった者は、当該科目の定期試験は受験できない。

なお、本学部の各学年の履修の登録単位数の上限 (CAP 制) は、全学的なルールに従い、年間 50 単位未満（前期 25 単位以下、後期 25 単位以下）とする。ただし、2 年次以上で履修登録時までの累計 GPA が 3.00 以上の学生は、当該学期については 30 単位まで履修登録することができる。

以上の全学的な履修指導にもとづき、各学科では学生の履修計画を支援するために、履修モデルを策定する。

○心理学科

科目区分、科目編成、必修の考え方、履修順序(配当年次)などを考慮し、本学科が養成する人材像として、「心理臨床」と「心理総合」の履修モデルを策定し、具体的な系統履修として学生に提示する。

【資料4：心理学科 履修モデル】

○社会福祉学科

科目区分、科目編成、必修の考え方、履修順序(配当年次)などを考慮し、本学科が養成する人材像として、「グローバルコミュニティで福祉を活かして活躍できる人材」、「社会福祉・精神保健福祉の専門領域でエキスパートとして活躍できる人材」、「福祉関連ビジネスや起業を通してコミュニティを変革できる人材」を目指す履修モデルを策定し、具体的な系統履修として学生に提示する。

【資料5：社会福祉学科 履修モデル】

(3) 卒業要件

○心理学科

4年以上在学し、共通教育科目は、「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて6単位以上、基礎教育科目から8単位以上、専門教育科目から54単位以上を修得し、合計124単位以上を修得しなければならない。また、外国語科目として、共通教育科目の言語リテラシー科目(科目によって1単位から4単位)、基礎教育科目の「英語Ⅰ」(2単位)、「英語Ⅱ」(2単位)、「Oral CommunicationⅠ」(1単位)、「Oral CommunicationⅡ」(1単位)、及び専門教育科目で開講される「心理学英語文献講読」(2単位)から、合計8単位以上を修得しなければならない。なお、TOEICのスコアに応じて単位(2～8単位)を基礎教育科目として認定する。

専門教育科目では、3年次に配属されるゼミごとに関講される「専門演習ⅠA」、「専門演習ⅠB」において、「卒業研究」のための研究テーマの決定、研究計画を開始し、3年次終了時に中間報告会での発表を義務づける。4年次には、「専門演習ⅡA」、「専門演習ⅡB」、および「卒業研究」を受講し、こうした研究の成果を、4年次後期には卒業論文として提出することが求められる。さらに、卒業論文提出後には最終審査会を課す。以上の学修内容を踏まえ、「卒業研究」は6単位とする。

○社会福祉学科

4年以上在学し、共通教育科目は、「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて10単位以上、基礎教育科目から16単位以上、専門教育科目から46単位以上、合計124単位以上を修得しなければならない。また、外国語科目として、共通教育科目の言語リテラシー科目(科目によって1単位から4単位)、基礎教育科目の「英語Ⅰ」(2単位)、「英語Ⅱ」(2単位)、「Oral CommunicationⅠ」(1単位)、「Oral CommunicationⅡ」(1単位)から、合計8単位以上を修得しなければならない。なお、TOEICのスコア

に応じて単位（2～8単位）を基礎教育科目として認定する。

3年次に配属されるゼミごとに開講される「専門演習ⅠA」、「専門演習ⅠB」において、「卒業論文」の研究テーマの決定、研究計画を開始し、3年次終了時に中間報告会での発表を義務づける。4年次には、「専門演習ⅡA」、「専門演習ⅡB」、および「卒業論文」を受講し、こうした研究の成果を、4年次後期には卒業論文として提出することが求められる。さらに、卒業論文提出後には最終審査会を課す。以上の学修内容を踏まえ、「卒業論文」は6単位とする。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履

修させる場合の具体的計画

（1）学則における規定

武庫川女子大学学則第28条の2（多様なメディアを高度に利用した学修）において「文部科学大臣が別に定めるところにより、前条に規定する講義、演習、実験、実習及び実技による授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と規定している。

（2）実施方法

本学科では、共通教育科目必修科目「データリテラシー・AIの基礎」を、遠隔授業にて実施する。遠隔授業では「Google Meet」を使用し、授業ごとにクラスルーム（クラウド機能）を設置する。クラスルームでは、ライブ、オンデマンド両方の配信が可能であり、必要に応じてライブ・対面の両方を取り入れたハイブリッドの授業展開も可能である。またクラスルームを通じて講義資料の配信（受講生のみ共有）や受講生からの課題提出が可能である。本学の全学生はGoogle Meetの活用を既に習得しており、学生は一人一台のノートパソコン又はタブレットを保有し、オンライン授業に取り組むことが可能である。また、大学敷地内にはLavy Spot（Wi-Fi）を設置し、教室以外の図書館等の共用施設でもオンライン（ライブ、オンデマンド）授業の視聴が可能な体制を整備している。

なお、当該システムの利用による遠隔授業の実施は、文部科学省告示の要件である「同時かつ双方向」の遠隔授業を実現している。また、柔軟で密度の濃い指導の実行を可能とし、豊かな教育研究環境を提供することによって、より質の高い指導ができることを見込む。

専門教育科目では、講義、演習、実習指導の科目で遠隔授業を固定化させたカリキュラムは計画されていない。しかしながら、科目により学部共通開講、あるいは受講学生が複数年次にわたる可能性もあるため、状況に応じた遠隔授業を取り入れることは想定している。また実習指導及びゼミ単位による卒業論文指導の際の個別指導は、コロナ感

染拡大防止の観点から、研究室等での長時間指導は避けるべきであり、遠隔授業を取り入れる可能性がある。社会福祉学科では、ソーシャルワーク現場実習の際に巡回指導と並行して行われる個別指導等にオンラインが積極的に活用されている。

7. 実習の具体的計画

○心理学科

心理学科では、国家資格である公認心理師の受験資格取得に必要となる「心理実習」が4年次に配置されている。

ア. 実習の目的

保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野の主要5分野の施設における実習を通して、①心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて身につける、②実習施設の見学等の実習を通して、多職種連携及び地域連携の実際について体験的に理解を深める、③公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解を体験的に学ぶ、ことが目的である。具体的には、各施設職員(実習指導者)から利用者への対応、施設の設置目的や専門性等について学ぶことにより、公認心理師として求められる上記の知識、技能について、実習生自身が考え、対人援助に必要な事項についての理解を深めることが企図されている。

イ. 実習先確保の概要

保健医療分野2施設、福祉分野8施設、教育分野5施設、司法・犯罪分野1施設、産業・労働分野1施設の実習先を確保している。

【資料6：心理実習 実習施設一覧】

【資料7：心理実習 実習受入承諾書】

ウ. 実習先との契約内容

実習先と取り交わす実習契約書の内容は、実習先によって若干異なることがあるが、共通に含まれている項目は、「実習期間及び時間の取り決め」、「カリキュラムの合議決定の方針」、「実習費の提示」、「機密情報、個人情報保護の誓約」、「実習生の諸規定のサービスの誓約」、「実習生側の原因で発生した実習生の負傷や疾病罹患に対する大学側の責任の確認」、「実習生の故意又は過失によって実習先に損害を与えた場合の大学側の賠償責任とその保険対応の確認」、「実習の中止に関する確認」である。

エ. 実習水準の確保の方策

3年次には「心理演習」を配置し、前期は具体的な場面を想定したロールプレイングや事例検討などの方法を用いて公認心理師に求められる基礎的素養を修得させたい。後期にはディスカッションなどにより実習先の固有性や専門性の理解を深める。「心理演習」の受講には、2年次までの取得単位数や修得科目に一定の条件を課し、学生の受入可能人数は上限30名に設定する。「心理演習」の受講希望者が30名を超えた場合

は、GPA の上位順に選抜を行う。

4 年次の「心理実習」を受講する学生には、同時に開講される「心理実習指導」を受講することを義務づける。実習に参加しながら、「心理実習指導」として、前回の実習の振り返りと次回の実習の目標の設定を行う。

「心理演習」及び「心理実習指導」では、前期、後期それぞれに 3 名の専任教員を配置し、教員 1 名につき担当する学生数は 10 名以内に収める。

オ. 実習先との連携体制

本学科では、実習先ごとに実習科目を担当する専任教員を配置する。専任教員は、実習前に実習施設の受け入れ担当者と入念に事前打ち合わせを実施し、実習時期、実習内容等について調整を行う。実習実施中は、基本的に実習施設の実習指導者に指導を委ねるが、専任教員は緊急時の連絡に備えて待機する。また、学科内に設置されている「心理実習指導室」が、緊急時を含めた学科と実習先の連絡調整を行う。

新型コロナウイルス感染拡大対策の措置により、一部施設では実習の停止、実習期間の延長等の措置が取られる場合がある。この場合も、同一施設での実習が継続できるように実習期間の調整を実習施設と行う。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

新型コロナワクチンの接種は原則としている。ただし、体調等の理由で、接種困難な場合は、学内指導教員に相談することになっている。

キ. 事前・事後における指導計画

実習施設ごとに、専任教員の指導のもと、学生は「実習計画書」を作成する。実習計画書は、実習生が実習期間中に何を学びたいかを明確にし、それを文章にして実習施設に提出するものである。実習生個人票、実習計画書、実習施設の実情等をふまえて、実習施設が実習指導プログラムを決定する。

実習開始前には、「心理実習指導」の中で学外施設での実習に必要な知識や技能の習得及び態度について学び、実習期間中は、グループによるディスカッション及びスーパービジョンを受ける。

実習のすべてのプログラムが終了した時期には、「心理実習報告会」を開催する。実習生たちにとっては実習の総まとめの場であり、下級生たちにとっては、実習に対する具体的なイメージを構築し、公認心理師への関心を高める場になると期待される。

新型コロナウイルス感染拡大対策の措置により、対面による巡回指導、帰校日指導に困難な事態が生じた場合には、オンラインによる個別指導の機会も設定する。

【資料 8：心理実習の手引き】

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習科目を担当する専任教員は、実習先ごとに 1 名を配置する。実習施設を見学する際には、担当の教員が必ず引率し、実習に同行する。参加型実習の間は、実習科目を担当する専任教員が 1～2 回の巡回指導を実施する。

本学では、専任教員が週あたりに担当する授業時間数は、標準 14 時間（7 科目相当）に設定されており、実習科目を担当する専任教員に過度な負担とならないように配慮されている。また、実習施設はすべて大学近隣に位置するため、遠隔地まで巡回する負担はない。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における実習指導者は、「公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号）第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事し、又は従事した経験を有する者」で、本学が適当と認める者とし、1 施設につき 1 名～2 名に依頼する。施設を見学する実習では、公認心理師ないし臨床心理士の有資格者であるとともに、上記の臨床経験を 5 年以上有する者に実習指導を依頼する。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

本学科の心理実習は「心理実習」（1 単位）と「心理実習指導」（1 単位）から構成され、これら 2 科目を履修してはじめて、公認心理師法に基づく心理実習が履修されたことになる。「心理実習」、「心理実習指導」とともに 100 点満点で評価され、それぞれ 60 点以上をもって単位を認定する。

「心理実習」では、実習科目を担当する専任教員が、実習計画書、実習記録、実習総括報告書等に対する評価、参加型実習施設の実習指導者による評価、施設を見学した際の質疑応答や実習態度、実習レポート等を考慮し、総合的に評価する。なお、実習生は実習前と実習後にチェックリストを用いた自己評価を行い、実習の前後での自分自身の成長や課題を意識化できるようになっている。

「心理実習指導」では、事前指導・事後指導における取り組み姿勢、心理実習指導の内容に関するレポートと発表の総合評価から、専任教員が総合的に評価する。

サ. その他特記事項

本学科では、大学卒業後には大学院に進学し、さらに公認心理師として必要な講義・演習・実習科目を受講することを想定して、「心理実習」の指導を実施している。本学大学院文学研究科臨床心理学専攻では、公認心理師受験資格に求められる実習の一環として、本学併設の心理相談室において、カウンセリングや子どもへのセラピーなどの心理臨床実践を担当する。そのため、4 年次に受講する「心理実習」では、精神科医療機関などにおける見学実習だけでなく、保育所・認定こども園、小・中学校において、保育士や教諭の業務を補助し子どもを支援する参加型実習を行い、「心理実習指導」として、ディスカッションなどにより実習内容の理解を深めるようにカリキュラムを組んでいる。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、社会福祉士国家試験受験資格取得のために必要な現場実習 240 時間を確保するために、2 年次に「ソーシャルワーク実習 I」40 時間、3 年次に「ソーシ

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」200時間、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のために必要な現場実習210時間を確保するために、3年次に「ソーシャルワーク実習Ⅲ」75時間、4年次に「ソーシャルワーク実習Ⅳ」90時間を配置する。

ア. 実習の目的

実習は、大学における座学とアクティブ・ラーニングによる知的学習と実践による実地の学びを統合させるための、社会福祉教育には不可欠な総括的な学習の段階に位置づけられる。学生は、福祉施設と相談機関で展開されるソーシャルワークを実地に学びながら、社会福祉士及び精神保健福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己覚知等の理解を深める。

イ. 実習先確保の概要

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は、近畿圏または学生の帰省先に位置する社会福祉施設（児童、高齢、障害等）、市区町村社会福祉協議会、市区町村自治体（福祉事務所、児童相談所）、病院の協力を得て行う。承諾を得ている実習先は「ソーシャルワーク実習Ⅰ」37箇所、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」39箇所、社会福祉士国家試験受験資格取得を希望する学生70名の受入れが可能である。

「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」は、近畿圏を中心に精神科医療機関（精神科病院、精神科クリニック）、地域活動支援センターの協力を得て行う。承諾を得ている実習先は各「ソーシャルワーク実習Ⅲ」19施設、「ソーシャルワーク実習Ⅳ」23施設（合計42箇所）となり、精神保健福祉士国家試験受験資格取得を希望する学生40名の受入れが可能である。

【資料9：ソーシャルワーク実習 実習施設一覧】

【資料10：ソーシャルワーク実習 実習受入承諾書】

ウ. 実習先との契約内容

実習先の受入人数、実習期間を明記した依頼状及び必要な検査等に関する調査票を送付する。実習施設が承諾書を返送した時点で実習受入の契約が成立する。なお実習依頼時に実習施設からの要望に応じて、個人情報保護、サービス規程の遵守等に関する誓約書（学生と実習施設）を取り交わす。

エ. 実習水準の確保の方策

「ソーシャルワーク実習」の受講には、実習ごとに、実習開始の前年度までに開講される「基礎教育科目」及び「専門教育科目」において、取得単位数や修得科目に一定の条件を課し、実習事前ガイダンス及び直前オリエンテーションを受講することを義務づける。また、それぞれの「ソーシャルワーク実習」を受講する学生には、同時に開講される「ソーシャルワーク実習指導」を受講することを義務づける。実習に参加しながら、「ソーシャルワーク実習指導」として、それまでの実習の振り返りと次回の実習の目標の設定を行う。

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅱ」では、学生70名に対

して4名以上の専任教員、「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では、学生40名に対して2名以上の専任教員を配置し、教員1名につき担当する学生数は20名以内に収める。なお、「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」の受講希望者が40名を超えた場合は、選抜を行う。選抜方法は成績と面談の総合評価で実施し、その方法は履修便覧等で明示する。選抜方法は成績と面談の総合評価で実施し、その方法は履修便覧等で明示する。

オ. 実習先との連携体制

本学科では、実習先ごとに実習科目を担当する専任教員を配置する。実習施設（機関を含む）には、前年度中に専任教員が実習受け入れを依頼し、本学科と実習目的、実習内容等の共通理解を図る。また、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅱ」では、実習を受ける候補学生が決定した段階で当該学生が実習施設に事前訪問を行い、実習受け入れについて、実習施設の実習指導者と専任教員の間で協議し決定する。「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では、実習を受ける候補学生は、施設概要と専門性等について実習先より文書等を通じて指導を受ける。ソーシャルワーク実習に臨む全ての学生は、実習先から伝えられる事前準備を含めた実習計画書を専任教員の指導を受けながら作成し、実習開始前に実習先に送付する。

実習期間中は、実習施設ごとに担当する専任教員1名が巡回指導を実施し、実習学生の課題やスーパービジョンの内容等について、実習施設の実習指導者と共有し、緊急時の連絡にも備えて待機する。また、学科内に設置されている「ソーシャルワーク実習指導室」が、緊急時を含めた学科と実習先の連絡調整を行う。

新型コロナウイルス感染拡大対策の措置により、一部施設では実習の停止、実習期間の延長等の措置が取られる場合がある。この場合も、同一施設での実習が継続できるように実習期間の調整を実習施設と行う。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学校保健安全施行規則に規定する学校伝染病の予防対策に努める。各学年の初めに本学にて実施する「定期健康診断」において、胸部エックス線撮影、内科健診、身体測定、視力検査を行う。異常がある場合は、再検査等を勧める。また、検便（検査項目はサルモネラ、0-157等）等の指示がある実習施設で実習を行う学生は、実習前に保健所等で検査を受ける。なお実習施設により新型コロナワクチンの接種が原則となる場合がある。ただし、体調等の理由で、接種困難な場合は、学内指導教員に相談することとする。

キ. 事前・事後における指導計画

事前・事後指導は、「ソーシャルワーク実習ガイドブック」を用いて、実習の目的と意義を理解し、実習を行う上で必要となる基礎的・予備的な知識や技能の習得をめざすとともに事前課題について指導を行う。

事前指導は、「ソーシャルワーク実習」開始前に実施される実習事前ガイダンス及

び直前オリエンテーション、「ソーシャルワーク実習」と同時に開講される「ソーシャルワーク実習指導」において行う。「ソーシャルワーク実習Ⅰ」では実習先の情報収集、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では実習計画等を交えた実習課題の指導を行う。

事後指導は、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」では実習日誌の提出、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」では実習報告書の作成等を通じて、社会福祉士の専門性、地域共生社会づくりの課題、自己覚知等の学びを深め、社会福祉士としての専門性の滋養を図る。

「ソーシャルワーク実習Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では実習の総括等の提出、実習報告書の作成、実習報告会への準備を行い、精神保健福祉ソーシャルワークの専門性、自己覚知等の整理を行い、精神保健福祉士としての専門性の滋養を図る。

【資料 1 1 : ソーシャルワーク実習の手引き】

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

本学科の専任教員が、ソーシャルワーク実習指導に携わる。これらの専任教員は、厚生労働省が求める実習指導者の要件を満たしている。

社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格に必要な実習期間中は、7 実習日以内に専任教員による指導及び助言を受けることが義務付けられている（実習スーパービジョン）。そのため、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」では巡回指導 1 回、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」では巡回指導 2 回と帰校日指導 2 回、「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では、巡回指導 1 回のと帰校日指導 1 回を実施する。巡回指導と帰校日指導（又はオンラインによる個別指導）は、実習施設と協議の上決定する。巡回指導に当たる専任教員は、実習開始前に実習生と個別面談を行い、実習施設の特徴や実習内容、実習計画を共有し、巡回指導の日程も確認する。巡回指導では、実習指導者と学生の実習態度、知識や技能の修得度等を確認し、学生との個別面談を 1 時間程度行う。

本学では、専任教員が週あたりに担当する授業時間数は、標準 14 時間（7 科目相当）に設定されており、実習科目を担当する専任教員に過度な負担とならないように配慮されている。

実習施設によっては、学生の帰省先に位置する遠隔地に位置するが、それらの施設への巡回指導を単独の専任教員が担当することがないように、分担することによって教員の負担軽減を図る。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅱ」では社会福祉士国家資格取得者、「ソーシャルワーク実習Ⅲ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅳ」では精神保健福祉士国家資格取得者であり、厚生労働省が定める社会福祉士・精神保健福祉士実習指導者講習会を受講し、実習指導者と認定された職員が、実習指導者として配置される。実習指導者は、実習生の定期的な個別指導、実習場面における学生の質問への対応、スーパービジョン、実習日誌の確認を行うため、実習日程は、実習指導者の勤務日時に対

応できるようにする。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

2年次に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」1単位、3年次に「ソーシャルワーク実習Ⅱ」5単位、3年次に「ソーシャルワーク実習Ⅲ」3単位、4年次に「ソーシャルワーク実習Ⅳ」2単位が設定されている。

成績は、それぞれの「ソーシャルワーク実習」ごとに、実習施設の実習指導者から提出される評価、実習日誌、実習総括書、実習報告書の評価をもとに、専任教員が総合的に評価する。100点満点で評価され、それぞれ60点以上をもって単位を認定する。

サ. その他特記事項

特になし

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

○心理学科

心理学科では、近畿圏の企業・団体への見学実習として、本学卒業生のOG訪問を含めた「社会実践実習Ⅱ」を3年後期（9月～12月）に実施する。

ア. 実習先の確保の状況

近畿圏を中心に、本学卒業生が勤務する地域の企業・団体の協力を得て実習を行う。承諾を得ている実習先は3箇所であり、「社会実践実習Ⅱ」を選択する学生のうち、最大90名の受入れが可能である。

【資料12：社会実践実習Ⅱ 実習施設一覧】

【資料13：社会実践実習Ⅱ 実習受入承諾書】

イ. 実習先との連携体制

実習開始までに、見学実習受け入れ先との間で、見学内容及びスケジュールを協議し、決定する。実習先に対しては、本学科の実習の方針ならびに内容の理解をはかる。

学生は、実習開始までに担当教員指導のもと、見学実習受け入れ先企業や団体に関する情報を収集し、事前に自分なりの問題意識を持つように指導する。実習先での指導は、実習先に本学の卒業生が勤務する場合は、卒業生に指導を依頼し、事後指導として、大学での学びをどのように企業での勤務に活かせると考えるか、プレゼンテーション等を含めた報告としてまとめる指導を行う。

ウ. 成績評価体制及び単位認定方法

社会実践実習Ⅱ（1単位）は、3年後期に開講する。見学実習とインターンシップに加え、事前及び事後の指導時間を含む30時間の履修をもって1単位とする。成績評価は、学内教員による事前・事後指導および実習先での指導者からの評価をもとに行う。

エ. その他特記事項

特になし。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、国際的な視野と多文化共生の知識と技能をもち、社会起業も視野に入れたソーシャルビジネスを実地に学ぶ「フィールドワーク実習」を4年次に配置している。実習では、NPO 団体の実践に参加し、地域社会に存在する社会的課題の解決に向けた取り組みを観察する。

ア. 実習先の確保の状況

近畿圏を中心に、地域で活動する NPO/NGO 団体、社会福祉法人（福祉施設等）の協力を得て実習を行う。承諾を得ている実習先は 12 箇所であり、「アドバンス 2 科目」を選択する学生のうち、最大 30 名の受入れが可能である。

【資料 1 4 : フィールドワーク実習 実習施設一覧】

【資料 1 5 : フィールドワーク実習 実習受入承諾書】

イ. 実習先との連携体制

実習施設には、前年度中に実習指導を担当する専任教員が実習の受け入れを依頼し、実習目的、実習内容等の共通理解を図る。

「フィールドワーク実習」を受講する学生は、3年次に「フィールドワーク実習指導Ⅰ」を受講し、実習先の希望を提出する。また、「フィールドワーク実習」と同時に開講される「フィールドワーク実習指導Ⅱ」、「フィールドワーク実習指導Ⅲ」を受講することを義務づける。学生は実習前に事前訪問を行い、実習施設の特徴を把握し、実習計画の立案に役立てる。実習計画は実習指導を担当する専任教員、施設の実習指導者、学生が情報共有しながら立案する。

ウ. 成績評価体制及び単位認定方法

「フィールドワーク実習」は1単位である。成績は、実習施設の実習指導者から提出される評価、実習日誌、実習総括書、実習報告書の評価をもとに、専任教員が総合的に評価する。100点満点で構成され、これらを科目担当教員が総合的に評価する。100点満点で評価され、それぞれ60点以上をもって単位を認定する。

エ. その他特記事項

新型コロナウイルス感染拡大対策の措置により、一部施設では実習の停止、実習期間の延長等の措置が取られる場合がある。この場合も、同一施設での実習が継続できるよう実習期間の調整を実習施設と行う。

9. 取得可能な資格

心理・社会福祉学部で取得可能な資格は以下のとおりである。なお、資格取得は卒業

の要件とはしていない。

○心理学科

資格名	国家資格・民間資格	受験資格取得・資格取得	卒業要件・追加履修の必要性
認定心理士	民間資格	資格取得	卒業要件に含まれる科目の履修のみで取得可能
社会調査士	民間資格	資格取得	卒業要件に含まれる科目の履修のみで取得可能

なお、公認心理師国家試験受験資格は、学部等卒業のみでは受験資格を得られず、学科在籍中に指定科目をすべて履修した後、大学院修了あるいは実務経験を経ることが必要となる。これについては、履修便覧に明記することにより学生へ周知する。

○社会福祉学科

資格名	国家資格・民間資格	受験資格取得・資格取得	卒業要件・追加履修の必要性
社会福祉士	国家資格	受験資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能
精神保健福祉士	国家資格	受験資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能

社会福祉士及び精神保健福祉士は国家資格であり、国家試験受験のための手続きは社会福祉学科が一括して行う。社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格を得るための条件として、社会福祉士は社会福祉士法及び介護福祉士法、精神保健福祉士は精神保健福祉士法にもとづき次の(a)～(b)の条件を満たす必要がある。

- (a)本学卒業の要件を満たすこと。
- (b)国家試験受験資格取得に必要な所定科目（文部科学省令・厚生労働省令で定める指定科目）の単位をすべて修得していること。

10. 入学者選抜の概要

(1) 学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

○心理・社会福祉学部

本学部は、「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、社会が抱える課題の解決や新たな価値創造のために、知識とスキルを積極的に学び、社会の幸福と平和の実現に貢献しようという高い志と強い意志を有する女性を求める。さらに各学科が定める卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、各学科が掲げる知識

や技能、意欲を備えた女性を求める。

知識と技能については、高等学校で履修する教科・科目を幅広く修得し、大学で学ぶための基礎学力を有する者を求める。態度・志向性については、本学部がその学問対象の中心に据える人間の営為及び人間が作り出す社会の諸問題に強い関心を持ち、その学問的探究に積極的に取り組む姿勢と意欲を有する者を求める。

○心理学科

心理学科は、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求める。

人を支援することに高いモチベーションを有し、公認心理師、認定心理士、社会調査士などになることや、これらに必要な資質や能力を高めることによって、社会の一員としての自覚を持ち、人びとの幸福に貢献しようとする者を受け入れる。そのためには、あらゆる場面で知識を活用し思考する力を問われる。したがって、文系・理系という狭い枠にとらわれず、国語、英語、地理歴史、公民のほか、数学、物理、化学、生物といった科目をできる限り幅広く履修し、確かな基礎知識を備えておくことを求める。

○社会福祉学科

社会福祉学科は、次に掲げる知識・技能・資質・意欲を備えた女性を求める。

人を支援することに高いモチベーションを有し、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職になることやその知識を活かしたソーシャルビジネスの起業にも関心を持ち、これらに必要な資質や能力を高めることによって、多様性を活かした豊かな社会の実現に貢献しようとする者を受け入れる。多様性に富む豊かな社会の実現に貢献するためには、あらゆる場面で知識を活用し思考する力を問われる。したがって、文系・理系という狭い枠にとらわれず、国語、英語、地理歴史、公民のほか、数学、物理、化学、生物といった科目をできる限り幅広く履修し、確かな基礎知識を備えておくことも求める。またグローバルな社会における経済活動にも関心を持ち、社会福祉・精神保健福祉分野においてもその手法を活かすアイデアを模索しようとする女性に期待する。

(2) 選抜方法

入学者選抜は、文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」に基づき、本学が定める入学者選抜試験により実施する。本学部が求める知識と技能、意欲等を多様な角度から評価し、さらには受験生のニーズに応えるために、一般選抜A(前期)ならびに一般選抜B(中期)では3科目型と2科目型を実施する。一般選抜A(前期)の3科目型、一般選抜C(後期)、一般選抜D(大学入学共通テスト利用型)、公募制推薦入試(前期及び後期)では同一配点方式や高得点傾斜配点方式による入試を実施する。また指定校推薦入試・附属高校推薦入試及び社会人特別選抜入試も実施する。なお志願者の便宜を図るために複数回の受験機会を設ける。

学生募集については、ホームページをはじめキャンパスガイド、学生募集要項の配布等の多様な広報活動を展開し、さらには高校での出張講義等を積極的にを行い、アドミッ

ション・ポリシーに適合する情熱・意欲ある優秀な女子学生を確保する。

出願方法は、インターネットによる出願方式を採用し、複数回の受験機会をまとめて出願する場合は入学検定料の併願割引制度などの利便性を図るとともに、一般選抜D（大学入学共通テスト利用型）において、入学試験成績優秀者には奨学金（年間授業料の半額～最大 50 万円）を給付する。

○令和5年度 実施案（心理学科・社会福祉学科共通）

・公募制推薦入試（前期）

試験科目：2科目型

国語(1)・英語から1科目及び数学(1)・数学(2)・化学・生物から1科目（あるいは国語(1)と英語の2科目）

試験実施：11月上旬、合格発表：11月中旬、

募集人員：心理学科35人、社会福祉学科14人

・公募制推薦入試（後期）

試験科目：公募制推薦入試（前期）と同じ

試験実施：11月下旬、合格発表：12月上旬

募集人員：心理学科12人、社会福祉学科7人

・一般選抜A（前期）

試験科目：・3科目型：英語及び国語(1)または国語(2)・数学(1)または数学(2)・世界史・日本史・化学・生物から1科目

・2科目型：国語(1)または国語(2)・英語・数学(1)または数学(2)・世界史・日本史・化学・生物から1科目

試験実施：1月下旬、合格発表：2月上旬

募集人員：心理学科45人、社会福祉学科21人

・一般選抜B（中期）

試験科目：一般入試A（前期）と同じ

試験実施：2月中旬、合格発表：2月下旬

募集人員：心理学科20人、社会福祉学科8人

・一般選抜C（後期）

試験科目：2科目型

国語(1)・英語から1科目及び数学(2)・化学・生物から1科目（あるいは国語(1)と英語の2科目）

試験実施：3月上旬、合格発表：3月中旬

募集人員：心理学科3人、社会福祉学科3人

・一般選抜D（大学入学共通テスト利用型）

試験科目：3科目型

4教科以上受験した場合は、高得点の3教科を判定に採用する。ただし、『数学』の教科について①、②から2科目受験した場合、および『地理歴史』、『公民』の教科について2科目受験した場合、高得点の1科目をその教科の得点とする。『理科』の教科については、基礎を付した科目2科目のみ受験の場合は、2科目の合計得点を判定に採用する。基礎を付した科目2科目および基礎を付さない科目1科目を受験の場合は、基礎を付した2科目の合計得点と基礎を付さない科目の得点を比較し高得点のものを判定に使用する。基礎を付さない科目を2科目受験した場合は、高得点の科目を判定に使用する。

試験実施：1月下旬、合格発表：2月上旬

募集人員：心理学科5人、社会福祉学科2人

・指定校推薦入試・附属高校推薦入試

試験科目：学校長の推薦、書類審査、口頭試問

試験実施

指定校推薦入試：10月下旬、合格発表：11月上旬

附属高校推薦入試：11月上旬、合格発表：2月上旬

募集人員：心理学科30人、社会福祉学科15人

・社会人特別選抜入試

試験科目：筆記試験（国語(1)・数学(1)・英語から1科目及び小論文）、口頭試問、書類審査

試験実施：11月上旬、合格発表：11月中旬

募集人員：心理学科 若干名、社会福祉学科 若干名

(※各科目の出題範囲)

国語(1)：国語総合（現代文のみ）、現代文B

国語(2)：国語総合、現代文B、古典B（いずれも漢文を除く）

英語：コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、英語表現Ⅰ、Ⅱ

数学(1)：数学Ⅰ、数学Aの全範囲

数学(2)：数学Ⅰ・Ⅱの全範囲、数学Aの全範囲、B（数列・ベクトル）

世界史：世界史B

日本史：日本史B

化学：「化学基礎」の全範囲及び「化学」（「高分子化合物の性質と利用」を除く）の全範囲

生物：「生物基礎」の全範囲及び「生物」（「生体と環境」、「生物の進化と系統」を除く）の全範囲

(3) 合格者決定手続き

合格者の決定は、本学「入学者選抜規程」に基づき、各入学者選抜試験終了後に開催するアドミッション協議会（判定会議）を実施し、学部教授会を経て学長が行う

(4) 科目等履修生の受け入れ

科目等履修生の受け入れについては、演習・実習系科目以外に限定し、かつ、正規入学生に対する教育活動に支障のない範囲で、若干名受け入れるにとどめる。

11. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

心理・社会福祉学部の専任教員は、心理学科 17 名（教授 6 名、准教授 5 名、講師 4 名、助教 2 名）、社会福祉学科 12 名（教授 6 名、准教授 3 名、講師 2 名、助教 1 名）で構成される。大学設置基準に定める専任教員数（基準数）は、心理学科 10 名、社会福祉学科 12 名であり、基準を満たしている。収容定員数に対する学生数（ST 比）は、心理学科 35.2 名、社会福祉学科 23.3 名、専任教員の男女比は、心理学科は、男性 8 名、女性 9 名、社会福祉学科は、男性 5 名、女性 7 名である。

専任教員は、本書類の「1. 設置の趣旨及び必要性」「2. 学部・学科等の特色」「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示す本学の理念や養成する人材像を具現化するための教育課程を実践する人材によって構成されている。心理学科の専任教員は、11 名が心理学に関連する学術領域での博士学位、6 名が修士学位を有する。社会福祉学科の専任教員は、8 名が社会福祉学または精神保健学に関連する学術領域での博士学位、4 名が修士学位を有する。

(2) 中心となる研究分野、研究体制

心理学科では、専任教員は、臨床心理学、発達心理学、社会心理学、認知心理学、データ解析を含む心理学領域の研究者である。このうち、公認心理師有資格者は 9 名であり、社会福祉施設、医療機関、教育委員会などにおいて実務経験またはスーパーバイザー一等を務める経験をもち、心理実習および臨床系科目において、心理臨床の実践力を培う教育及び研究が実施できる。また、社会心理学、認知心理学領域を専門とする専任教員を中心に、心理学の知識を活かし、社会問題の解決に向けた実践的な教育及び研究を実施する。

社会福祉学科では、専任教員は、児童・家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障、保健医療、精神保健、多文化社会に関連するソーシャルワークに精通した研究者である。このうち、社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者は 6 名である。いずれの専任教員も、社会福祉施設、市区町村社会福祉協議会、医療機関、NPO・NGO 団体などに

において実務経験やスーパーバイザー等を務める経験をもち、ソーシャルワーク実習やフィールドワーク実習において、現場に精通した実学を基盤とした実践力を培う教育ができる。また、スクールソーシャルワーク、家族ソーシャルワーク、権利擁護制度、地域共生社会活動、子どもの貧困、児童虐待の予防と再発防止、社会的不利益と当事者研究、多文化共生社会など、社会問題の解決に向けた地域を基盤とする教育及び研究を実施する。

心理学科及び社会福祉学科では、個々の専任教員が研究を推進するのみならず、研究テーマに応じて複数の専任教員が研究チームを組織し、学外の有識者や企業の研究員などを加えたチームによる研究体制を構築する。

(3) 年齢構成

専任教員の年齢構成は次頁の表のとおりである。本学では、武庫川学院職員就業規則第15条において満66歳に達した年度末をもって定年退職となることが定められているが、心理学科では3名、社会福祉学科では1名の専任教員が、完成年度の3月末時点で定年年齢を超える。いずれの学科においても、研究者、実践者として十分な経験と実績を積んだ教員を配置することが必要であり、結果として完成年度までに退職年齢を超える教員を配置することになったが、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はないと考えられる年齢構成である。

完成年度以降の教員組織については、大学、学部、学科の将来計画に則り、退職者が専門とする教育と研究分野での退職者補充を図る。社会福祉学科では、年齢構成の低年齢化、特に30歳代の積極的な採用に取り組む。また、心理学科、社会福祉学科ともに、専任教員全員に対して、教育方法の工夫や改善、教材開発など教育上の能力向上と、研究活動の支援を行い、次代を担う教授、准教授へとつながる後継者育成にも力を注いでいく。

【資料16 定年に関する規定】

○心理学科 専任教員の年齢構成（完成年度終了時点：令和9年3月末）

職位	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～66歳	67歳以上	計
教授	—	—	1	2	3	6
准教授	—	1	3	1	—	5
講師	1	2	1	—	—	4
助教	1	1	—	—	—	2
合計	2	4	5	3	3	17
	11.8%	23.5%	29.4%	17.6%	17.6%	100%

○社会福祉学科 専任教員の年齢構成（完成年度終了時点：令和9年3月末）

職位	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～66歳	67歳以上	計
教授	—	—	3	2	1	6
准教授	—	3	—	—	—	3
講師	—	—	2	—	—	2
助教	—	1	—	—	—	1
合計	—	4	5	2	1	12
	—	33.3%	41.7%	16.7%	8.3%	100%

12. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、併設する武庫川女子大学短期大学部と校地を共有し教育研究活動を行っていることから、現有校舎面積が大学設置基準及び短期大学設置基準で定める校舎基準の合算になる。令和5年度に予定している学部設置・収容定員変更により、設置基準上必要となる校地・校舎面積（本学及びキャンパスを共用している併設の武庫川女子大学短期大学部の合計）は、校地 112,400 m²、校舎 80,136 m²であるが、開設時の面積は校地 237,032.44 m²（校舎敷地 146,569.35 m²、運動場用地 90,463.09 m²）、校舎 191,559.06 m²といずれも設置基準の2倍を上回る十分な面積を有しており、収容力においても機能面にもいて不足は生じない。

大学設置基準第34条に定められる「学生が休息その他に利用するのに適当な空地」については、中央キャンパス内には既に、噴水、35周年記念庭園、もみの木広場が整備され、その周辺には各種のオブジェ、植樹、休憩用ベンチ等も配置され、学生の憩いの場となっている。

大学設置基準第35条に定められる運動場については、中央キャンパス隣接の鳴尾・池開グラウンド、上田テニスコート、浜甲子園キャンパス隣接の浜甲子園グラウンド、中央キャンパスからスクールバスで南に約10分の場所にある総合スタジアムがあり、十分な面積を有している。敷地面積や運動用設備の概要は以下の通り。

- ・総合スタジアム：大学・短大共用（敷地面積：44,213.00 m²）

施設概要：400m陸上トラック6コース、ソフトボール場1面、ラクロス・サッカー場1面、ビーチバレーコート1面

※スタンドにトレーニング室、更衣室、シャワー室、部室、倉庫等あり

- ・上田テニスコート：大学・短大共用（敷地面積：3,218.58 m²）

施設概要：テニスコート4面

※併設の武道館に更衣室、シャワー室等あり

- ・浜甲子園グラウンド：大学・短大共用（敷地面積：10,801.52 m²）

施設概要：ソフトボール・ラクロス・タッチフットボールの多目的コート

※敷地内にクラブ棟あり

・池開グラウンド：（敷地面積：1,846.34 m²）

・鳴尾グラウンド：（敷地面積：5,812.65 m²）

(2) 校舎等施設の整備計画

○心理・社会福祉学部

心理・社会福祉学部では、既存の文学部心理・社会福祉学科で使用している施設・設備をすべて移管することになるが、既存学科では、収容定員 620 名であったのに対し、心理・社会福祉学部では収容定員が 880 名に増加するため、既存の校舎を改修し、研究室や演習室を新設し、施設・設備の充実を図る予定である。また、教員の研究室、学科準備室、は、既存学科の研究室が設置されている中央図書館棟 11 階を利用するとともに、10 階に新設する。

○心理学科

心理学科が主に利用する教室として、文学 1 号館 3 階の 80 名規模の教室 1 室、60 名規模の教室 1 室、25 名規模の教室 1 室、文学 2 号館 4 階の 40 名規模の教室 1 室、中央図書館棟 6 階の 60 名規模の教室 1 室が想定されている。文学 1 号館 3 階には、心理学実験実習準備室、TA（ティーチング・アシスタント）が待機し、心理学領域の参考文献を配架した学習支援室、4 名から 8 名規模で利用できる小実験室 9 室、防音暗室 1 室も配置し、学生の自主学習及び卒業研究と心理学実験のデータ収集のための環境を整備する。心理学科で開講する科目のうち、講義科目と演習科目については他学部他学科と共同利用の教室、公認心理師養成に関連する演習科目については、総合心理科学館に配置されている大学院文学研究科臨床心理学専攻の教室を利用する。

○社会福祉学科

社会福祉学科が主に利用する教室として、文学 2 号館 4 階の 100 名規模の教室 1 室、80 名規模の教室 1 室、70 名規模の教室 1 室、小集団授業及び学生の自主学習を行うための演習室 3 室、東館 5 階の 80 名規模の教室 1 室、40 名規模の教室 1 室が想定されている。また、文学 2 号館 4 階には、学外実習の手続きに関する指導と学生が主体的に実習施設の情報を入手できるように、ソーシャルワーク実習指導室と実習支援室を配置する。自主学習のための DVD 視聴機材の配置、国家試験対策講義資料等を豊富に配置し、学生の協働学習が促される環境を整備する。社会福祉学科で開講する科目のうち、講義科目と演習科目については他学部他学科と共同利用の教室を利用する。

【資料 17：心理学科 時間割】

【資料 18：社会福祉学科 時間割】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、中央キャンパスの「中央図書館」、上甲子園キャンパスの「甲子園会館分室」、浜甲子園キャンパスの「薬学分館」から構成されており、中央図書館が管理・運営の中心となって連携し、図書館システムを活用して図書資料の相互貸借業務を行っており、全学の学生が各キャンパスの図書資料を利用できる。

授業開講期は毎日 8 時 30 分から 20 時まで開館しており、学生の学習意欲にこたえている。館内にはアクティブ・ラーニングや実習・演習に役立つラーニング・コモンズの設置、インターネット Wi-Fi 環境、マルチスクリーン、音響設備、貸出用ノートパソコン、TV 会議システム等、多彩なメディアが利用できる環境を整備し、学生の学習活動のサポート及び教員の教育・研究活動の支援を行っている。

データベースは、国立情報学研究所、国立教育政策研究所等が作成する文献検索データベースのほか、「医中誌 Web」、「Academic Search Premier」、「PubMed」、「MEDLINE」、「Web of Science」といった専門データベースを完備している。電子ジャーナルについては、「SpringerLink」、「ScienceDirect」、「Wiley Online Library」等のコア・ジャーナルを購入し、新聞についても「聞蔵Ⅱビジュアル」、「日経テレコン」、「毎索」、「ヨミダス歴史館」等の各紙電子版を購入し、リンクリゾルバ「SFX」からは電子ジャーナル、電子ブックについて、書誌情報から検索して本文利用ができるように整備している。

図書館全体の閲覧座席数は 1,740 席あり、大学院・大学・短大学生総数 9,766 人（令和 3 年 5 月 1 日現在）に対して、座席率は 17.8%となっている。本学で所蔵していない資料については、24 時間いつでもウェブ上で文献複写と貸借の申込みができる。ほかにも「E-CatsLibrary」の「マイライブラリ」機能では、直接利用者が貸出・予約状況の確認と延長処理ができ、自身の研究・学習分野に関係のあるインターネット・サイトを集めたオリジナルリンク集の作成や、研究分野に応じた電子ジャーナルリンク集の作成、SDI (Selective Dissemination Information) サービスの登録・確認、複数のデータベースを利用した横断検索ができるようになっている。仮に開館時間内に来館することが難しい状況であっても、ウェブ・ベースの利点を活かして通常と変わらぬ学習環境を提供している。

国公私立の大学図書館協会、私立短期大学図書館協議会、兵庫県下の大学図書館協議会はもとより、日本医学図書館協会、国立国会図書館、各公共図書館等あらゆる関係諸機関との連携強化を図り、相互利用サービスを推進している。これらは国立情報学研究所の ILL システムに参加することによって料金の支払いが簡便になり、図書の貸借、文献複写の相互協力業務の効率化を図っている。

令和 3 年 5 月時点で、本学附属図書館に所蔵する図書は 700,104 冊（うち外国書 163,545 冊）、学術雑誌は 9,552 種（うち外国雑誌 1,956 種）、視聴覚資料は 11,241 点である。その内、心理学・哲学領域の図書は 29,408 冊、学術雑誌 217 種、視聴覚資料 155 点、福祉・社会事業領域の図書は 20,057 冊、学術雑誌 203 種、視聴覚資料 49 点であ

る。

○心理学科

心理学系の図書・雑誌は、授業概要やシラバスで紹介されている教科書・参考書だけでなく、科目概要や教員の推薦等にもとづいて選書・収集を行っている。本学附属図書館に所蔵する心理学・哲学領域の図書・学術雑誌以外にも、医学系図書 1,975 冊、学術雑誌 284 種、生理学系図書 735 冊、学術雑誌 8 種、教育系図書 16,828 冊、学術雑誌 1,261 種など、豊富な蔵書となっている。また、本学附属図書館で提供される文献検索データベースの中でも、「PsycINFO」、「PsycARTICLES」、電子ジャーナルについては、「SpringerLink」、「ScienceDirect」、「Wiley Online Library」を通じて、心理学と社会科学の周辺領域の最新の学術論文を検索し、収録誌を閲覧することが可能であるため、教育研究に支障はない。

○社会福祉学科

社会福祉系の図書・雑誌は、授業概要やシラバスで紹介されている教科書・参考書だけでなく、社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格受験に関連する教科書及び資料の選書・収集を行い、学生の自主学習を支援している。本学附属図書館に所蔵する福祉・社会事業領域の図書・学術雑誌以外にも、社会学系図書 8,664 冊、学術雑誌 234 種、視聴覚資料 24 点、行政領域の図書 1588 冊、学術雑誌 11 種など、豊富な蔵書となっている。本学附属図書館で提供される文献検索データベースの中でも、「e-Gov 法令検索」、「WestLaw Japan」などの法規・法令を検索するデータベース、政府の統計ポータルサイト「e-Stat」、電子ジャーナルについては、「メディカルオンライン」、「KinoDen」、「MARUZEN eBook Library」などを通じて、社会福祉に関連する法規・法令、社会統計、学術論文を閲覧することができる。

【資料 19：主な図書等の購入リスト】

13. 管理運営

(1) 教授会

本学では、学部ごとに「学部教授会」（以下、教授会という）を置いており、心理・社会福祉学部設置後は、「心理・社会福祉学部教授会」を組織する。学則及び武庫川女子大学学部教授会規程に定める審議事項、構成員、役割は以下のとおり。なお、学部教授会の議事概要については大学ホームページに掲載し、情報公表にも配慮している。

（役割）

平成 27 年 4 月 1 日改正の学校教育法第 93 条で、教授会の役割について明確されたことを受け、本学においても学則、学部教授会規程を改正し、「学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べる」「学長及び学部長等がかさど

る教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる」機関であることを明確にしており、適切に運用している。

(構成員)

当該学部の専任教授をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めたときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。

(開催頻度)

月 1 回程度の頻度で開催し、学部長が議長にあたる。

(審議事項)

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

(2) 関連する委員会等

① 共通教育部教授会

全学を横断した共通教育を展開する共通教育部に、共通教育部所属の専任教授等で構成される「共通教育部教授会」を置いている。共通教育部は学部以外の教員組織であり、学生の入学・卒業や学位授与等に関する事項についての審議は行われないが、その他の審議事項や構成員、開催頻度、役割等は学部教授会に準じている。

② 大学評議会

学部教授会や共通教育部教授会の上位機関として、大学全体の重要事項を審議する「大学評議会」を設置している。学則 52、53、54 条及び武庫川女子大学評議会規程を根拠とし、学長、副学長、各学部長、共通教育部長、各学科長、教育研究所長、附属図書館長、その他学長が必要と認められた者によって構成され、毎月 1 回 学長が議長となつて、以下の事項を審議している。建築学部設置後は、本学部より学部長、学科長が大学評議会評議員として出席する。

評議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べるものとする。

- (1) 学則に基づく規程の制定改廃に関する事項
- (2) 学務に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業の基準に関する事項
- (4) 教育、研究に関する全般的事項

(5) その他学長が評議会の意見を聴くことが必要と定める事項

③教学局各種委員会

教学事項を執行する機関として「教学局」を設けている。教学局には、教務部、入試センター、学生部、学生相談センター、キャリアセンター、学校教育センター、国際センター、外国語教育推進室、研究開発支援室及び教育研究社会連携推進室で組織される。

各部署には、専任教員の中から学長によって任命される部長職、次長職及び常任委員と事務職の管理職で構成される常任委員会を設置している。常任委員会では、議案の事前協議、自部署の運営方針の企画立案及び業務計画に関すること等を審議。常任委員会で検討された事項が、それぞれの委員会に提案されるシステムとなっている。これらの委員会には、各学部・学科から推薦された専任教員が委員として参加し、それぞれ当該部署の課題について、各学部・学科の意見を参考にしながら、全学的な視点で審議している。審議結果は、委員がそれぞれの所属学科に持ち帰り、学科会議に提案・報告され、所属の全専任教員に周知して、全学的な調整を図っている。

この教学局には、教学局長を置き、定例で毎月1回、教学局全体の問題や教学局各部署の業務と各部署の連携を密にするために、教学局会議を開催している。

④人事委員会

教員人事に関しては、理事会の諮問に応じるため、武庫川女子大学人事委員会規程を根拠に、学院長、学長、副学長及び全学部の専任教授によって構成される「人事委員会」を置き、教授・准教授・講師・助教及び助手の任用並びに昇格等に関する事項を審議している。

14. 自己点検・評価

(1) 実施体制と取り組み

本学では、学則第4条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める。」と定め、大学自己評価委員会及び開設する学部ごとに学部自己評価委員会や共通教育部自己評価委員会を組織している。

これまでの主な取り組みは、学部・学科の教育理念の明確化、学生による授業アンケートの実施とその結果を受けた授業改善、シラバスの改訂・充実、教員業績のデータベース化とともに、認証評価機関からの評価結果に対する改善改革の方策や学生満足度アンケート調査や卒業生アンケート調査の結果分析と改善改革方策の策定などについての自己点検・評価活動を行っている。

また平成 10 年度には、(財) 大学基準協会による「相互評価」を、さらに平成 20 年度及び平成 27 年度には同協会による「大学評価」を受け、大学評価基準に適合しているとの認定（期間は、平成 28 年 4 月から令和 5 年 3 月まで）を受けている。

なお現在、令和 4 年度に認証評価受審を控え、各学部・研究科の自己点検・評価をもとに、全学の自己点検評価活動を進め、報告書の作成及び必要なデータの整理を行っている。

【資料 20：大学自己評価委員会規則】

【資料 21：学部自己評価委員会規程】

(2) 点検・評価項目

大学基準協会が示す 10 の大学基準の項目に従って点検・評価を実施する。

(1) 理念・目的、(2) 内部質保証、(3) 教育研究組織、(4) 教育課程・学習成果、(5) 学生の受け入れ、(6) 教員・教員組織、(7) 学生支援、(8) 教育研究等環境、(9) 社会連携・社会貢献、(10) 大学運営・財務である。

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

自己点検・評価結果や認証評価結果をもとにを、本学の内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」を中心として本学の問題点の改善・改革を推進する。

自己点検・評価報告書、認証評価結果、評価結果に対する改善・改革の取り組み、改善報告書をはじめ、卒業を控えた学生に対し、立学の精神やディプロマ・ポリシーの修得度についてアンケートを実施し、その結果や浮かび上がった課題についてホームページで公開している。

15. 情報の公表

本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する社会的説明責任を果たすために、主としてインターネットホームページを通して広く社会に教育研究活動等の情報を公表している。本学ホームページ内の「大学情報の公表」において、学校教育法施行規則に定められる 9 項目を中心に積極的に公表している。

(<https://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/announce/kouhyou.html>)

(武庫川女子大学 ホームページトップ>総合案内>大学情報の公表)

【掲載内容】

ア 教育研究上の目的

教育理念、大学院・大学・短期大学部の教育目的、3つのポリシー

イ 教育研究上の基本組織

教学組織図、事務組織図、大学の学部学科一覧、短期大学の学部学科一覧
大学院と専攻科の研究科専攻一覧、研究所一覧、
学部教授会・研究科委員会 議事録

ウ 教員情報

教員一覧【教員業績】、教員数、資格別・男女別教員数、実数及び設置基準数
年齢構成、外部団体から依頼のあった委員委嘱等

エ 入学者受け入れと学生数、卒業者数、進路等の情報

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）、入試情報、収容定員
収容定員充足率、募集人員、入学検定料、入試結果、入学者数、学生数、
社会人学生数、退学者数及び中退率、卒業生の進路、大学・短学位授与者数、
大学院修了者数、大学院進路、留年数（卒業延期者数）、編入学、編入学者数

オ 授業科目・内容、授業計画

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、カリキュラム（大学）
カリキュラム（短大）、カリキュラム（大学院）、シラバス

カ 評価及び卒業の基準、取得学位

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、履修便覧、成績評価
大学院学位授与状況

キ 施設・設備、教育環境

校地・校舎等の概要、施設管理規程・利用料、キャンパスマップ、交通アクセス
食堂、売店

ク 入学金・授業料等

学費（大学・短大）、学費（大学院）、学寮の寮費

ケ 学生の支援

学生支援部署一覧、進路支援の概要、派遣・受入留学生のサポート

コ その他

学校法人武庫川学院ホームページ

(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kohoj/index.html>) では、
武庫川女子大学（大学院を含む）に対する大学評価結果ならびに認証評価結果、
自己点検・評価のために実施した卒業生アンケート調査の結果を掲載している。

文部科学省に提出した、研究科・専攻、学部・学科の設置や収容定員変更等に
関する認可申請・届出書及び学則変更申請・届出書の抜粋を公表している。

「認証評価」

<http://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/evaluation/hyouka.html>

(武庫川女子大学 ホームページトップ>総合案内>認証評価)

「自己点検・自己評価」

<http://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/evaluation/saiten.html>

(武庫川女子大学 ホームページトップ>総合案内>自己点検・自己評価)

「設置申請・届出関係情報」

<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~koho.j/application.html>

(学校法人武庫川学院ホームページ>設置申請・届出関係情報)

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、授業の内容及び方法の改善を図るための全学的な組織（FD 推進委員会）を整備するとともに、大学の教育研究活動等の適切、かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる組織（SD 推進委員会）も整備し、以下の取り組みを行っている。

(1) 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の計画

「武庫川女子大学 FD 推進委員会」は、本学の教育理念及び学部等の教育目標の実現を目指し、社会に役立つ有為な人材を育成するために、教員の資質向上や、主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善に資することを主たる目的とし、“学生の主体性・論理性・実行力を培う教育”を推進する。各学部学科及び事務部門から選出された委員で構成され、本学部開設以降もこの取り組みを継続して実施する計画である。

【資料 2 2 : F D 推進委員会規程】

FD 推進委員会を中心とした主な活動を以下に紹介する。

①FD 研修・勉強会の企画・実施

授業改善の取り組みや、能動的学修に関する事例の紹介及び勉強会やこれからの大学教育に求められる教育の内部質保証システムの構築に関する研修会等を中心に企画している。令和 3 年度については、「情報交換会の企画」「学生を含めた企画」「遠隔授業コンテンツ企画」の 3 つのグループがワーキングを行い、それぞれ、授業改善の具体的取組についての教員間でのヨコ展開、学生自身の学びの環境づくり、After コロナにおいても有効な遠隔授業の方法やコンテンツについて検討した。

②授業公開

本学では全ての授業について本学教職員、附属中高教職員を対象に公開することとしており、「他の教員の授業を参考に、自身の授業運営や授業方法の改善・向上を図る」「他学科における教育活動の理解を促進し、学科間での連携、総合大学としての一体感を高める」ことを目的に、授業公開・参観を促進している。

③「授業改善のための工夫・失敗事例」の収集

教員が授業において試みた様々な工夫・失敗事例を取りまとめ、冊子として発行している。授業形態、開講学科、学年、受講者数、必修・選択等の科目条件及び、工夫したポイント等の条件で、事例を検索出来るシステムも構築している。

④「FD ニュースレター」発行

FD に関する様々な情報を掲載した冊子を定期的に発行している。全教職員に配付することでFDの重要性についての啓蒙に努めている。

以上の活動のほか、就任1年目教員を対象に「新任教員研修プログラム」を実施している。本学は昭和61年度から、就任後1年が経過した専任教員全員を対象に、本学の教育の特質の理解を深め、学生への教育・研究指導や生活指導の向上を図ることを目的とした研修会を毎年実施してきた。平成29年度からは就任初年度の4～7月の毎週水曜日の2時限目を「新任教員研修プログラム」の時間とし、本学に関する知識の定着、授業設計、教育方法、教育評価、授業運営、提案資料作成等のテーマについて、合計15回の集合研修を外部講師も招いて実施している。

【資料23：新任教員研修プログラム】

(2) 大学職員に必要な知識・技能の習得及び向上の取組み

平成29年4月の大学設置基準の改正によるスタッフ・ディベロップメント（SD）の義務化を受け、本学では「SD推進委員会」を設置し、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させることを目指している。従来から事務職員を対象とした研修を行っており、教職協働を実現させる職員の育成のため、体系的な研修体系を構築している。具体的には、キャリアに応じて新任職員、中堅職員、管理職、監督職を対象に「階層別研修」を実施し、その内容はビジネスマナーやパソコン知識、データリテラシー、ロジカルシンキングといった汎用的なものから、大学職員として必要な知識である教育関係の法令や諸規則といった専門的スキルの修得まで多岐に及ぶ。

また、令和元年度からは、新任職員研修を充実させ、新任職員向けの3年間の体系的な研修プログラム「新任職員育成制度 Rising3」をスタートさせた。このプログラムでは、大学職員としての基礎知識習得はもちろんのこと、教職協働で授業運営に参画したり幅広い視野・専門性を高める機会を設けている。

【資料24：SD推進委員会規程】

【資料25：職員研修体系図】

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組みについて

○心理・社会福祉学部

心理・社会福祉学部は、来るべき Society 5.0 に社会から求められる人材として、持続可能な発展を牽引する当事者として活躍できる「新・社会人基礎力」を備え、人の心と、人と人のネットワークにより構築される社会にかかわる諸課題を俯瞰的かつ総合的に捉えて、課題を発見し、解決への道筋を切り開く人材の育成を目指す。この点で、各学科の教育課程編成では、社会的・職業的な自立を涵養することを意識して科目を設置している。また、各学科には、本学部の人材養成の基盤をなすプログラムとして HEART プログラムを置き、学部共通科目として「人間と社会（HEART プログラムコア）」（必修科目）及び各学科の複数の専門科目（選択科目）を学科横断的に学修できるように開放する。

本学では、全学部学科で基礎教育科目として「初期演習 I」（必修科目）が開設される。この中では、本学で修得すべきことは何かを理解し、自主的に学び新たな発見を導きだせる力を身につけるだけでなく、それぞれの学部学科の専門性に基づく知識と社会人基礎力の修得の必要性を理解し、各自のキャリアパスを自ら構築することを目的としている。また共通教育科目は、社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーションスキルを磨き、企業の仕組みや職業などの知識を学ぶとともに、将来の夢の実現のために、今何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える「キャリアデザイン科目群」を設けている。「女性のためのライフプランニング」、「キャリアと学び」、「卒業生が語る仕事と人生」、「自己アピールトレーニング」などの科目が含まれており、学生の興味と意欲によって、自由に選択することができる。

○心理学科

心理学科では、「コア科目」に加えて、「臨床系科目」、「実用系科目」、「研究系科目」の3領域科目群を設定している。「臨床系科目」は公認心理師など臨床現場で活躍する進路、「実用系科目」は企業で活躍する進路を想定しており、これらの科目群では学外での実習をカリキュラムに含めている。また、「研究系科目」では、企業でのデータ分析や開発で活躍する進路を想定し、そのための能力・技能の習得を目的としている。これらの科目の受講を通じて、学生は自己の社会的・職業的に自立するために求められる能力・技能を身につけるとともに、希望する進路について自己分析することができる。

○社会福祉学科

社会福祉学科では、「コア科目」に加えて、「アドバンス 1 科目」、「アドバンス 2 科目」の2領域科目群を設定している。「コア科目」は社会福祉士国家資格を取得し、ソーシャルワーカーとして活躍する進路、「アドバンス 1 科目」は精神保健福祉士国家資格も取得し、メンタルヘルスソーシャルワーカーとして活躍する進路、「アドバンス 2 科目」

は NPO や NGO を含めたソーシャルビジネスの分野で活躍する進路を想定している。いずれの科目群においても、学外での実習をカリキュラムに含めており、講義・演習科目だけでなく実習科目を通じて、学生は社会的・職業的に自立するために求められる能力・技能を身につけるとともに、希望する進路について自己分析することができる。

(2) 教育課程外の取組について

本学では、学生が自発的・主体的に実習や研修的な就業体験をすることにより、就職先の選択も含めた将来設計を考える機会として、事前・事後の研修を行い、レポートの提出を義務付けたインターンシップの活動を推奨している。当該活動は、卒業要件単位に非算入であるが、所定の手続きにより特別単位(卒業までに 8 単位まで)を認定する。

また社会福祉学科では、「大阪府福祉職場体験学習」、「京都府北部福祉フィールドワーク事業」、「丹波フィールドワーク研修」などの自治体や民間法人等と連携したインターンシップを学生に提供する。この活動は、卒業要件単位に非算入であるが、社会福祉学科と実習受け入れ先機関との間で実施内容、実施方法を検討し実施するものであり、体験学習として「ソーシャルワーク実習」、「フィールドワーク実習」と連携した位置づけになっている。

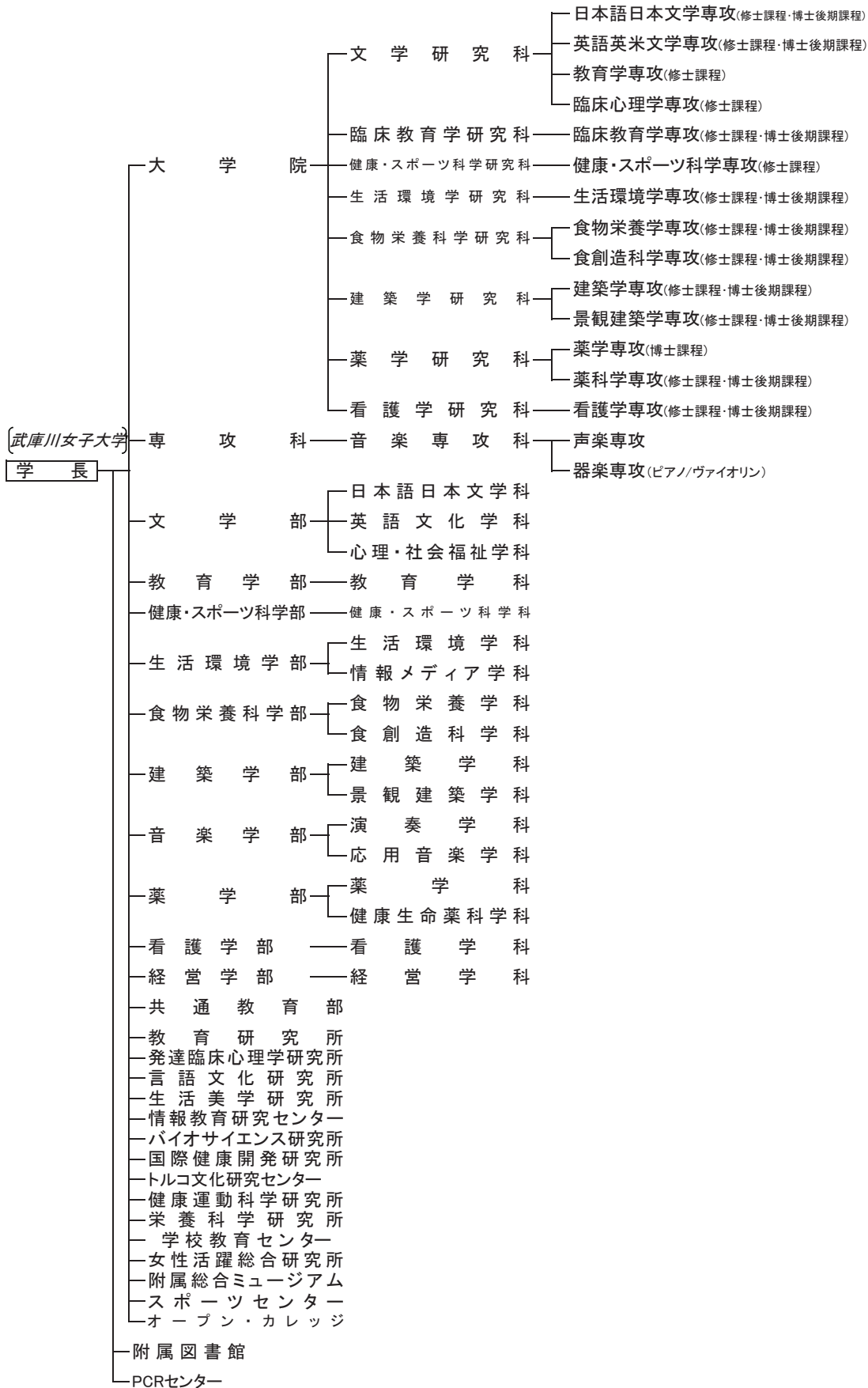
(3) 適切な体制の整備について

本学では学生のキャリア支援の部署として「キャリアセンター」(中央キャンパス、日下記念マルチメディア館 2 階)を置き、入学直後から継続的に進路選択に関し、専門のキャリアカウンセラーを配置し、進路・就職全般への就職、インターンシップを担当)をサポートしている。全学部・学科には 1 人ずつ「キャリア対策委員」の教員を置き、学生のキャリア支援を行う体制が整備されている。全学部・学科のキャリア対策委員による「キャリア対策委員会」を組織し、全学横断的に学生のキャリア支援を行っている。

その他、JR 東京駅前に「武庫川女子大学東京センター」を開設して専門スタッフを常駐させ、企業の本社機能が集中する首都圏における学生の就職先企業の開拓や、就職活動のために上京した学生のサポートを行う体制を整備している。

資料目次

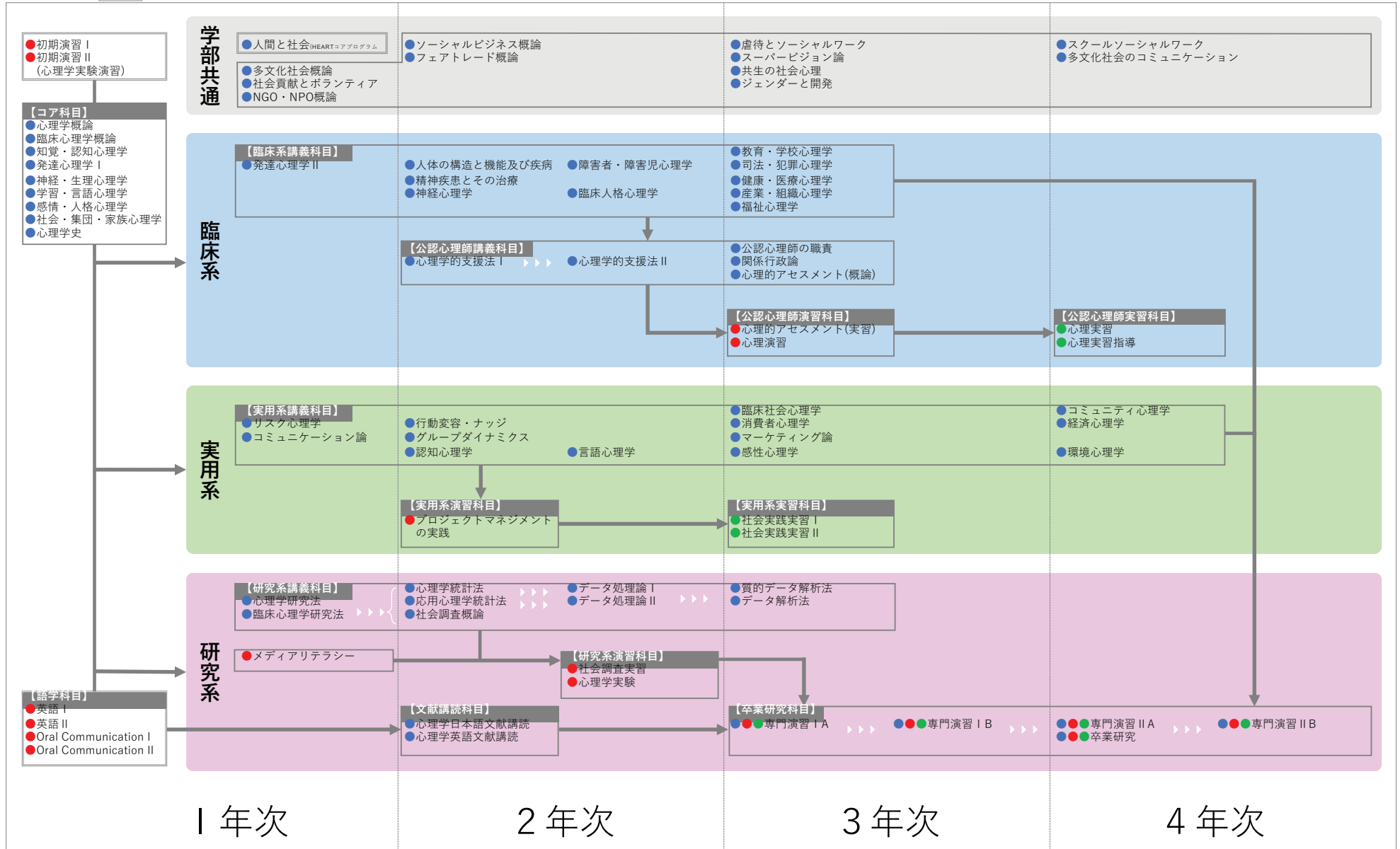
資料 1	令和 4 年度武庫川女子大学教学組織図
資料 2	心理学科カリキュラムツリー
資料 3	社会福祉学科カリキュラムツリー
資料 4	心理学科履修モデル
資料 5	社会福祉学科履修モデル
資料 6	心理実習 実習施設一覧
資料 7	心理実習 実習受入承諾書
資料 8	心理実習の手引き
資料 9	ソーシャルワーク実習 実習施設一覧
資料 1 0	ソーシャルワーク実習 実習受入承諾書
資料 1 1	ソーシャルワーク実習の手引き
資料 1 2	社会実践実習Ⅱ 実習施設一覧
資料 1 3	社会実践実習Ⅱ 実習受入承諾書
資料 1 4	フィールドワーク実習 実習施設一覧
資料 1 5	フィールドワーク実習 実習受入承諾書
資料 1 6	定年に関する規定
資料 1 7	心理学科時間割
資料 1 8	社会福祉学科時間割
資料 1 9	主な図書等の購入リスト
資料 2 0	大学自己評価委員会規則
資料 2 1	学部自己評価委員会規程
資料 2 2	F D 推進委員会規程
資料 2 3	新任教員研修プログラム
資料 2 4	S D 推進委員会規程
資料 2 5	職員研修体系図



- ディプロマ・ポリシー
- DP1 知識・態度
 - 1-1. 心理学に関する専門知識を有している
 - 1-2. 心理学の方法論を理解している
 - 1-3. 人間の心理や行動を科学的に捉えることができる
 - DP2 技能・表現
 - 2-1. 心理学的方法論に基づいて情報を収集・分析することができる
 - 2-2. 他者と協働するための基礎的なコミュニケーション能力を有している
 - 2-3. 自身の考えを分かりやすくプレゼンテーションできる能力を有している
 - DP3 思考・判断
 - 3-1. 課題を発見しその課題の解決策を立案できる
 - 3-2. 他者と協働/協力することができる
 - 3-3. 論理的に説明することができる

・この図では、各科目の左に、3つのディプロマ・ポリシーを●●●で示しています
 ・ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、各科目間のつながりや関係をボックスや矢印で示しています

基礎教育科目 二重線 専門教育科目 実線



学修目標	内容・社会福祉学部 社会福祉学科	1年			2年			3年			4年		
		前期	後期	特別学修	前期	後期	特別学修	前期	後期	特別学修	前期	後期	特別学修
DP1: 知識・理解	1-1 社会福祉に関する基礎的・専門的知識を有している。	人間と社会 (既修プログラムコア) 心理学概論 ソーシャルワーク概論A 精神保健A 精神保健福祉の原理A	人体の構造と機能及び疾病 権利保護と成年後見制度		ソーシャルワーク論1A 精神保健福祉制度論 精神疾患とその治療A	医療ソーシャルワーク							社会福祉事業史 社会福祉特論
	1-2 Societyがめぐる人間中心社会の理念を理解し、持続可能な人間社会の発展に向けて活動する地域福祉として求められる役割について理解している。	多文化社会概論	初期演習Ⅱ (社会福祉) ソーシャルワーク概論B 社会貢献とボランティア 精神保健B 精神保健福祉の原理B NPO・NPO概論		精神障害リハビリテーション論 社会学 ソーシャルワーク論1B 精神疾患とその治療B	現代社会と福祉A 公的扶助論 福祉サービスの組織と経営 社会保険論A 虐待とソーシャルワーク	現代社会と福祉B 更生保護制度 保健医療サービス 社会保険論B スクールソーシャルワーク ジェンダーと関係 コミュニティ防災論						
DP2: 技能・表現	2-1 論理的思考により、社会実装をめざした建設的な方案が提案できる。	ソーシャルワーク演習1A	フィールドワーク演習1		ソーシャルワークの理論と方法 (専門) A 多文化社会実践論		ソーシャルワーク論2A						多文化社会のコミュニケーション
	2-2 自らの考えを物言に伝えられるコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を有している。	英語1	英語2 コミュニケーション論 ソーシャルワーク演習1B		ソーシャルワークの理論と方法 (専門) B フィールドワーク演習2								
	2-3 他者との円滑な関係を構築し、それを維持しながら多様な人々と協働することができる。	Oral Communication I	Oral Communication II		グループダイナミクス				ソーシャルワーク論2B				
DP3: 思考・判断	3-1 知の主体としての自己の存在を自覚し、自ら考え、行動し、その達成の別個責任を自らに課することができる。	初期演習Ⅰ 発達心理学Ⅰ			多文化社会のソーシャルワークⅠ ソーシャルワーク演習2A			スーパービジョン論 ソーシャルワーク演習 (専門) A					
	3-2 自己の経験知の蓄積と批判化により、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を追求することができる。	感情・人権心理学	知覚・認知心理学 学習・発達心理学 神経・生理心理学		ソーシャルワーク演習2B		多文化社会のソーシャルワークⅡ 共生の社会心理 消費者心理学						ソーシャルワーク演習 (専門) B
	3-3 必要な情報を収集・整理し、あらたな問題を発見することができる。	フィールド調査の基礎	社会・集団・家族心理学		社会調査法			マーケティング論					ソーシャルワーク演習Ⅲ ソーシャルワーク演習 (専門) C
	3-4 他者群ジェンダーに感応されることなく、問題に対する解決策を立案し、冷静・客観的な判断のもとに実行することができる。		リスカ心理学		地域福祉論A 障害者・障害児心理学			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ					
	3-5 多様な人々の生活課題を社会的な背景や構造、さらにはコミュニティ結びつけて思考することができる。				心理学的実践法Ⅰ 地域福祉論B								ソーシャルワーク実習指導Ⅳ
DP4: 態度・志向性	4-1 社会の多様性、異質性に謙遜に向き合い、学び合いの精神で、“cool head but warm heart” (冷静な頭脳と温かい心) をもって社会的な課題に立ち向かうことができる。		児童・家庭福祉論 障害者福祉論 高齢者福祉論 ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		ソーシャルビジネス概論 フェアトレード概論		専門演習ⅠA ソーシャルワーク実習Ⅲ コミュニティメディア論 フィールドワーク実習指導Ⅰ						
	4-2 自ら考えを自ら表現したいという欲求をもち、適切な場面ですら表現するスキルをもっている。						ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 専門演習ⅠB						ソーシャルワーク実習Ⅳ フィールドワーク実習指導Ⅱ
	4-3 人々の生活とコミュニティにおける課題を自ら発見し、解決しようとする積極的で前向きな姿勢をもっている。				ソーシャルワーク実習Ⅰ								専門演習ⅡA
	4-4 社会的な課題について、社会福祉の考え方やソーシャルビジネスも視野に入れた手法を用いて、解決に向けて取り組むことができる。						ソーシャルワーク実習Ⅱ ソーシャルビジネス・マネジメント						専門演習ⅡB NPO・NPOマネジメント演習 フィールドワーク実習指導Ⅲ
	4-5 グローバルな社会の一員としての役割を思いだし、こころもからだも健康に、暮らしやすい社会の実現に向けて行動することができる。												ソーシャルビジネス計画演習 フィールドワーク実習 卒業論文

基礎教育科目 | 専門教育科目 (コア) | 専門教育科目 (アドバンス1) | 専門教育科目 (アドバンス2) | 専門教育科目 (学部共通科目)

社会福祉士必修科目 | 精神保健福祉士必修科目 | 卒業必修科目

心理学科履修モデル (心理総合)		人材像：大学で心理学を学ぶ者に求められる標準的知識と技能を修得し、それを活用できる一般職業人								
科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		修得 単位	必要 単位
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位		
基礎 教育 科目	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2								
	必修	初期演習 I	1							
		初期演習 II (心理学実験演習)	1							
		英語 I ^{*1}	2							
		英語 II ^{*1}	2							8
	推奨	Oral Communication I ^{*1}	1							
	Oral Communication II ^{*1}	1								2
基礎教育科目合計		10	0	0	0	0	0	10	10	
コア	必修	心理学概論	2							
		臨床心理学概論	2							4
	推奨	知覚・認知心理学	2							
		学習・言語心理学	2							
		感情・人格心理学	2							
		神経・生理心理学	2							
		社会・集団・家族心理学	2							
		発達心理学 I	2							
		心理学史	2							14
		心理学史	2							14
臨床系	推奨	発達心理学 II	2	人体の構造と機能及び疾病	2	福祉心理学	2			
				精神疾患とその治療	2	教育・学校心理学	2			
				障害者・障害児心理学	2	健康・医療心理学	2			
				心理学的支援法 I	2	産業・組織心理学	2			
				心理学的支援法 II	2	司法・犯罪心理学	2			
				臨床人格心理学	2					
				神経心理学	2					
										26
										26
										26
実用系	推奨	コミュニケーション論	2	グループダイナミクス	2	感性心理学	2	経済心理学	2	
		リスク心理学	2	認知心理学	2	消費者心理学	2	コミュニティ心理学	2	
				言語心理学	2	マーケティング論	2	環境心理学	2	
				行動変容・ナッジ	2	臨床社会心理学	2			
				プロジェクトマネジメントの実践 ^{*4}	2	社会実践実習 I ^{*4}	1			
						社会実践実習 II ^{*4}	1			4
研究系	必修				専門演習 I A	1	専門演習 II A	1		
					専門演習 I B	1	専門演習 II B	1		
							卒業研究	6	10	10
	推奨	心理学研究法	2	社会調査概論	2	データ解析法	2			
		臨床心理学研究法	2	心理学統計法	2	質的データ解析法	2			
		メディアリテラシー	2	応用心理学統計法	2					
				心理学実験	2					
				社会調査実習	2					
				心理学日本語文献講読	2					
				心理学英語文献講読 ^{*1}	2					
			データ処理論 I	2						
			データ処理論 II	2					28	
									28	
学部共通科目		多文化社会概論	2	ソーシャルビジネス概論	2	虐待とソーシャルワーク	2	多文化社会のコミュニケーション	2	
		社会貢献とボランティア	2	フェアトレード概論	2	スーパービジョン論	2	スクールソーシャルワーク	2	
		NGO・NPO概論	2			共生の社会心理	2			
					ジェンダーと開発	2			22	
専門教育科目合計		36	46	34	18	134	108			
共通教育科目 ^{*2}		2								
共通教育科目合計		2	0	0	0	6 ^{*3}	6			
総計		48	46	34	18	150	124			

^{*1} 外国語科目は、少なくとも※1を付した科目計8単位以上を修得する必要がある

^{*2} 基礎教養科目群(計102単位)、ジェンダー科目群(計8単位)、キャリアデザイン科目群(計6単位)、言語・情報科目群(計93単位)、健康・スポーツ科目群(計20単位)から任意の科目を修得できる

^{*3} 共通教育科目は、必修科目である「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて、少なくとも6単位以上を修得する必要がある

^{*4} 履修に人数制限がある

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部心理学科 履修モデル

心理学科履修モデル (心理臨床)		人材像：大学院で専門教育を受け公認心理師として医療・福祉・教育の現場で活躍できる専門家に必要な基礎力を身につけた人材											
科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		修得必要				
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位	単位	単位			
基礎教育科目	必修	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2										
		初期演習 I	1										
		初期演習 II (心理学実験演習)	1										
		英語 I ^{*2}	2										
		英語 II ^{*2}	2										
	推奨	Oral Communication I ^{*1}	1										
		Oral Communication II ^{*1}	1								2	2	
基礎教育科目合計		10		0		0		0		10	10		
コア	必修	心理学概論	2										
		臨床心理学概論	2								4	4	
	資格	知覚・認知心理学	2										
		学習・言語心理学	2										
		感情・人格心理学	2										
		神経・生理心理学	2										
		社会・集団・家族心理学	2										
		発達心理学 I	2									12	12
	推奨	心理学史	2									2	2
	臨床系	資格必修	発達心理学 II	2	人体の構造と機能及び疾病	2	福祉心理学	2	心理実習 ^{*4}	1			
				精神疾患とその治療	2	教育・学校心理学	2	心理実習指導 ^{*4}	1				
				障害者・障害児心理学	2	健康・医療心理学	2						
				心理学的支援法 I	2	産業・組織心理学	2						
				心理学的支援法 II	2	司法・犯罪心理学	2						
						心理的アセスメント (概論)	2						
						心理的アセスメント (実習)	2						
						公認心理師の職責	2						
					関係行政論	2							
					心理演習 ^{*4}	2					34	34	
	推奨			臨床人格心理学	2						4	4	
				神経心理学	2							4	4
実用系	推奨			臨床社会心理学	2	コミュニティ心理学	2						
				コミュニケーション論	2	グループダイナミクス	2	感性心理学	2				
				リスク心理学	2	認知心理学	2	消費者心理学	2				
						言語心理学	2	マーケティング論	2				
				行動変容・ナッジ	2						22	12	
研究系	必修			専門演習 I A	1	専門演習 II A	1						
				専門演習 I B	1	専門演習 II B	1						
	資格	心理学研究法	2	心理学統計法	2			卒業研究	6	10	10		
				心理学実験	2						6	6	
	推奨	臨床心理学研究法	2	社会調査概論	2	データ解析法	2						
		メディアリテラシー	2	応用心理学統計法	2	質的データ解析法 ^{いづれか一科目}	2						
				社会調査実習	2								
				心理学日本語文献講読	2								
		心理学英語文献講読 ^{*1}	2										
		データ処理論 I	2										
		データ処理論 II	2							22	20		
学部共通科目		多文化社会概論	2	ソーシャルビジネス概論	2	虐待とソーシャルワーク	2	多文化社会のコミュニケーション	2				
		社会貢献とボランティア	2	フェアトレード概論	2	スーパービジョン論	2	スクールソーシャルワーク	2				
		NGO・NPO概論	2			共生の社会心理	2						
						ジェンダーと開発	2					22	
専門教育科目合計		36		44		42		20	142	108			
共通教育科目 ^{*2}		2											
共通教育科目合計		2		0		0		0	6 ^{*3}	6			
総計		48		44		42		20	158	124			

^{*1} 外国語科目は、少なくとも※1を付した科目計8単位以上を修得する必要がある

^{*2} 基礎教養科目群(計102単位)、ジェンダー科目群(計8単位)、キャリアデザイン科目群(計6単位)、言語・情報科目群(計93単位)、健康・スポーツ科目群(計20単位)から任意の科目を修得できる

^{*3} 共通教育科目は、必修科目である「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて、少なくとも6単位以上を修得する必要がある

^{*4} 履修に人数制限がある

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部社会福祉学科 履修モデル

社会福祉学科履修科目群 (アドバンス2)		人材像：福祉関連ビジネスや起業を通してコミュニティを変革できる人材											
科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		修得単位	必要単位			
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位					
基礎教育科目	必修	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2										
		初期演習 I	1										
		初期演習 II (社会福祉)	1										
		心理学概論	2										
		ソーシャルワーク概論A	2										
		ソーシャルワーク概論B	2										
		多文化社会概論	2										
		英語 I *	2										
		英語 II *	2										
		人体の構造と機能及び疾病	2	社会学	2					16	16		
		Oral Communication I *	1						4	4			
		Oral Communication II *	1										
		社会貢献とボランティア	2						4				
基礎教育科目合計		22	2	0	0	24	20						
専門教育科目	コア ****	資格必修	権利擁護と成年後見制度	2	児童・家庭福祉論	2	現代社会と福祉A	2	ソーシャルワーク演習 III	2			
			ソーシャルワーク演習 I A	2	障害者福祉論	2	現代社会と福祉 B	2					
			ソーシャルワーク演習 I B	2	高齢者福祉論	2	公的扶助論	2					
					地域福祉論 A	2	福祉サービスの組織と経営	2					
					地域福祉論 B	2	更生保護制度	2					
					社会調査法	2	社会保障論 A	2					
					ソーシャルワーク論 I A	2	社会保障論 B	2					
					ソーシャルワーク論 I B	2	保健医療サービス	2					
					ソーシャルワーク演習 II A	2	ソーシャルワーク論 II A	2					
					ソーシャルワーク演習 II B	2	ソーシャルワーク論 II B	2					
					ソーシャルワーク実習指導 I	1	ソーシャルワーク実習指導 II	1					
					ソーシャルワーク実習 I	1	ソーシャルワーク実習 II	5				56	56
				必修			専門演習 I A	1	専門演習 II A	1			
							専門演習 I B	1	専門演習 II B	1			
								卒業論文	6		10	10	
			医療ソーシャルワーク	2	虐待とソーシャルワーク	2	社会福祉事業史	2					
					スーパービジョン論	2	社会福祉特講	2					
					スクールソーシャルワーク	2			12				
アドバンス1****													
アドバンス2	必修	NGO・NPO概論	2	ソーシャルビジネス概論	2								
		フィールド調査の基礎	2	フィールドワーク演習 II	1					8	8		
		フィールドワーク演習 I	1										
				フェアトレード概論	2	多文化社会のソーシャルワーク II	2	多文化社会のコミュニケーション	2				
				多文化社会実践論	2	ソーシャルビジネス・マネジメン	2	NGO・NPOマネジメント演習	1				
				多文化社会のソーシャルワーク I	2	共生の社会心理	2	ソーシャルビジネス計画演習	1				
						コミュニティメディア論	2	フィールドワーク実習指導 II	1				
						コミュニティ防災論	2	フィールドワーク実習指導 III	1				
						ジェンダーと開発	2	フィールドワーク実習	1				
						フィールドワーク実習指導 I	1			26			
専門教育科目合計		11	33	47	21	112	74						
共通教育科目**		データリテラシー・AIの基礎	2										
共通教育科目合計		2	0	0	0	2	**2						
総計		35	35	47	21	138	96						

* 外国語科目は、*を付した科目を含む共通教育科目、基礎教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。

** 基礎教養科目群(計102単位)、ジェンダー科目群(計8単位)、キャリアデザイン科目群(計6単位)、言語・情報科目群(計93単位)、健康・スポーツ科目群(計20単位)から任意の科目を修得できる。

*** 共通教育科目は、必修科目である「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて、合計10単位以上を修得すること。

**** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて各科目群で開講される科目から任意の科目を修得できる。

専門教育科目	学部共通科目*****	知覚・認知心理学	2	障害者・障害児心理学	2	消費者心理学	2		
		学習・言語心理学	2	心理学的支援法 I	2	マーケティング論	2		
		感情・人格心理学	2	グループダイナミクス	2				
		神経・生理心理学	2						
		社会・集団・家族心理学	2						
		発達心理学 I	2						
		リスク心理学	2						
		コミュニケーション論	2						

***** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて上記の学部共通科目から任意の科目を修得できる。

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部社会福祉学科 履修モデル

社会福祉学科履修科目群 (アドバンス1)		人材像：社会福祉・精神保健福祉の専門領域でエキスパートとして活躍できる人材										
科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		修得 単位	必要 単位		
	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位	授業科目名	単位				
基礎 教育 科目	必修	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2									
		初期演習 I	1									
		初期演習 II (社会福祉)	1									
		心理学概論	2									
		ソーシャルワーク概論A	2									
		ソーシャルワーク概論B	2									
		多文化社会概論	2									
		英語 I	2									
		英語 II*	2							16	16	
		人間の構造と機能及び疾病	2	社会学	2					4	4	
		Oral Communication I *	1									
		Oral Communication II *	1									
		社会貢献とボランティア	2						4			
基礎教育科目合計		22		2		0		0	24	20		
専門 教育 科目	資格 必修	権利擁護と成年後見制度	2	児童・家庭福祉論	2	現代社会と福祉A	2	ソーシャルワーク演習 III	2			
		ソーシャルワーク演習 I A	2	障害者福祉論	2	現代社会と福祉 B	2					
		ソーシャルワーク演習 I B	2	高齢者福祉論	2	公的扶助論	2					
				地域福祉論 A	2	福祉サービスの組織と経営	2					
				地域福祉論 B	2	更生保護制度	2					
				社会調査法	2	社会保障論 A	2					
				ソーシャルワーク論 I A	2	社会保障論 B	2					
				ソーシャルワーク論 I B	2	保健医療サービス	2					
				ソーシャルワーク演習 II A	2	ソーシャルワーク論 II A	2					
				ソーシャルワーク演習 II B	2	ソーシャルワーク論 II B	2					
	必修	ソーシャルワーク実習指導 I	1	ソーシャルワーク実習指導 II	1							
ソーシャルワーク実習 I		1	ソーシャルワーク実習 II	5					56	56		
			専門演習 I A	1	専門演習 II A	1						
			専門演習 I B	1	専門演習 II B	1						
					卒業論文	6				10	10	
			医療ソーシャルワーク	2	虐待とソーシャルワーク	2	社会福祉事業史	2				
					スーパービジョン論	2	社会福祉特講	2				
					スクールソーシャルワーク	2					12	
アドバンス 1		資格 必修	精神保健A	2	精神障害リハビリテーション論	2	ソーシャルワーク演習 (専門) A	2	ソーシャルワーク演習 (専門) B	2		
	精神保健B		2	精神保健福祉制度論	2	ソーシャルワーク実習指導 III	1	ソーシャルワーク演習 (専門) C	2			
	精神保健福祉の原理 A		2	精神疾患とその治療 A	2	ソーシャルワーク実習 III	3	ソーシャルワーク実習指導 IV	1			
	精神保健福祉の原理 B		2	精神疾患とその治療 B	2			ソーシャルワーク実習 IV	2			
				ソーシャルワークの理論と方法 (専門) A	2							
				ソーシャルワークの理論と方法 (専門) B	2						33	33
アドバンス 2****	必修	NGO・NPO概論	2	ソーシャルビジネス概論	2							
		フィールド調査の基礎	2	フィールドワーク演習 II	1							
		フィールドワーク演習 I	1							8	8	
専門教育科目合計		19		39		40		21	119	107		
共通教育科目**		データリテラシー・AIの基礎	2									
共通教育科目合計		2		0		0		0	2	**2		
総計		43		41		40		21	145	129		

* 外国語科目は、*を付した科目を含む共通教育科目、基礎教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。

** 基礎教養科目群(計102単位)、ジェンダー科目群(計8単位)、キャリアデザイン科目群(計6単位)、言語・情報科目群(計93単位)、健康・スポーツ科目群(計20単位)から任意の科目を修得できる。

*** 共通教育科目は、必修科目である「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて、合計10単位以上を修得すること。

**** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて各科目群で開講される科目から任意の科目を修得できる。

専門 教育 科目	学部共通科目****	知覚・認知心理学	2	障害者・障害児心理学	2	消費者心理学	2				
		学習・言語心理学	2	心理学的支援法 I	2	マーケティング論	2				
		感情・人格心理学	2	グループダイナミクス	2						
		神経・生理心理学	2								
		社会・集団・家族心理学	2								
		発達心理学 I	2								
		リスク心理学	2								
		コミュニケーション論	2								

**** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて上記の学部共通科目から任意の科目を修得できる。

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部社会福祉学科 履修モデル

社会福祉学科履修科目群 (アドバンス2)		人材像：福祉関連ビジネスや起業を通してコミュニティを変革できる人材										
科目区分	授業科目名	1年次		2年次		3年次		4年次		修得単位	必要単位	
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位			
基礎教育科目	人間と社会 (HEARTプログラムコア)	2										
	初期演習 I	1										
	初期演習 II (社会福祉)	1										
	心理学概論	2										
	ソーシャルワーク概論A	2										
	ソーシャルワーク概論B	2										
	多文化社会概論	2										
	英語 I *	2										
	英語 II *	2										
	必修	人体の構造と機能及び疾病	2	社会学	2						16	16
	Oral Communication I *	1										
	Oral Communication II *	1										
	社会貢献とボランティア	2									4	
基礎教育科目合計		22		2		0				0	24	20
専門教育科目	コア ****	権利擁護と成年後見制度	2	児童・家庭福祉論	2	現代社会と福祉A	2	ソーシャルワーク演習 III	2			
	資格必修	ソーシャルワーク演習 I A	2	障害者福祉論	2	現代社会と福祉 B	2					
		ソーシャルワーク演習 I B	2	高齢者福祉論	2	公的扶助論	2					
				地域福祉論 A	2	福祉サービスの組織と経営	2					
				地域福祉論 B	2	更生保護制度	2					
				社会調査法	2	社会保障論 A	2					
				ソーシャルワーク論 I A	2	社会保障論 B	2					
				ソーシャルワーク論 I B	2	保健医療サービス	2					
				ソーシャルワーク演習 II A	2	ソーシャルワーク論 II A	2					
				ソーシャルワーク演習 II B	2	ソーシャルワーク論 II B	2					
			ソーシャルワーク実習指導 I	1	ソーシャルワーク実習指導 II	1						
		ソーシャルワーク実習 I	1	ソーシャルワーク実習 II	5						56	56
必修				専門演習 I A	1	専門演習 II A	1					
				専門演習 I B	1	専門演習 II B	1					
					卒業論文	6					10	10
				医療ソーシャルワーク	2	虐待とソーシャルワーク	2	社会福祉事業史	2			
				スーパービジョン論	2	社会福祉特講	2					
				スクールソーシャルワーク	2						12	
アドバンス1****												
アドバンス2	必修	NGO・NPO概論	2	ソーシャルビジネス概論	2							
		フィールド調査の基礎	2	フィールドワーク演習 II	1							
		フィールドワーク演習 I	1									8
				フェアトレード概論	2	多文化社会のソーシャルワーク II	2	多文化社会のコミュニケーション	2			
				多文化社会実践論	2	ソーシャルビジネス・マネジメン	2	NGO・NPOマネジメント演習	1			
				多文化社会のソーシャルワーク I	2	共生の社会心理	2	ソーシャルビジネス計画演習	1			
						コミュニティメディア論	2	フィールドワーク実習指導 II	1			
						コミュニティ防災論	2	フィールドワーク実習指導 III	1			
						ジェンダーと開発	2	フィールドワーク実習	1			
						フィールドワーク実習指導 I	1					26
専門教育科目合計		11		33		47				21	112	74
共通教育科目**		データリテラシー・AIの基礎	2									
共通教育科目合計		2		0		0				0	2	**2
総計		35		35		47				21	138	96

* 外国語科目は、*を付した科目を含む共通教育科目、基礎教育科目に開講される外国語科目を合計8単位以上修得すること。
 ** 基礎教養科目群(計102単位)、ジェンダー科目群(計8単位)、キャリアデザイン科目群(計6単位)、言語・情報科目群(計93単位)、健康・スポーツ科目群(計20単位)から任意の科目を修得できる。
 *** 共通教育科目は、必修科目である「データリテラシー・AIの基礎」(2単位)を含めて、合計10単位以上を修得すること。
 **** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて各科目群で開講される科目から任意の科目を修得できる。

専門教育科目	学部共通科目*****	知覚・認知心理学	2	障害者・障害児心理学	2	消費者心理学	2				
		学習・言語心理学	2	心理学的支援法 I	2	マーケティング論	2				
		感情・人格心理学	2	グループダイナミクス	2						
		神経・生理心理学	2								
		社会・集団・家族心理学	2								
		発達心理学 I	2								
		リスク心理学	2								
		コミュニケーション論	2								

***** 学生各自の時間割、履修状況(履修登録単位数の上限)に応じて上記の学部共通科目から任意の科目を修得できる。

心理学科 心理実習

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	社会福祉法人 甲山福祉センター 西宮すなご医療福祉センター	30	663-8131	兵庫県西宮市武庫川町2番9号	0798-47-4477	心理士	坂本 太一	院長	田中 勝治	
2	地方独立行政法人 大阪府立病院 機構 大阪精神医療センター	30	573-0022	大阪府枚方市宮之阪3丁目16番21号	072-847-3261	心理士	竹内 直子(他1名)	院長	岩田 和彦	
3	社会福祉法人 清松学園 幼保連携型認定こども園 かえて保育園	3	662-0942	兵庫県西宮市浜町2番11号	0798-32-2713	園長	引地 美津代	園長	引地 美津代	
4	学校法人 武庫川学院 武庫川女子大学附属保育園	3	663-8184	兵庫県西宮市鳴尾町4丁目14-29	0798-44-3025	園長	登佐 直美(他1名)	園長	登佐 直美	
5	社会福祉法人 みかり会 幼保連携型認定こども園 高須の森	3	663-8141	兵庫県西宮市高須町1丁目1-20	0798-45-5750	園長	新條 悦子(他1名)	園長	新條 悦子	
6	社会福祉法人 みかり会 西宮北口こどもの園	2	663-8204	兵庫県西宮市高松町5番19号	0798-64-0800	園長	川上 光代(他1名)	園長	川上 光代	
7	社会福祉法人 桂樹会 幼保連携型認定こども園 みどり園保育所	3	663-8211	兵庫県西宮市今津山中町12-28	0798-22-1376	園長	内田 浩子	理事長	内田 浩子	
8	社会福祉法人 桂樹会 幼保連携型認定こども園 みどり園保育所 あやは	3	663-8244	兵庫県西宮市津門綾羽町6-10	0798-42-7091	主幹保育教諭	松尾 強	理事長	内田 浩子	
9	西宮市教育委員会	16	662-8567	兵庫県西宮市六湛寺町10番3号	0798-35-3812	—	—	教育長	重松 司郎	別紙「西宮市立小学校・ 中学校・義務教育学校 実習施設一覧」のうち、4 校で4人ずつの受け入れ
10	神戸少年鑑別所	30	652-0015	兵庫県神戸市兵庫区下祇園町40番7号	078-351-0761	心理職	吉岡 嗣人(他1名)	所長	小林 剛	
11	独立行政法人 高齢・障害・求職 者雇用支援機構 大阪支部 大阪障害者職業センター	30	541-0056	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-11 クラブオアネックビル4階	06-6261-7005	所長	佐藤 伸司	所長	佐藤 伸司	

令和 4 年 / 月 26 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 甲山福祉センター
西宮すなご医療福祉センター
住所 〒663-8131
兵庫県西宮市武庫川町 2 番 9 号
代表者 院長 田中 勝治 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 心理実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 2 時間以上	30

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	心理士
	氏名	坂本 太一
連絡先	TEL	0798-47-4477
	FAX	
	Email	shinri@sunago.or.jp (全て小文字)

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和3年12月20日

武庫川女子大学
学長 瀬口 和義 様

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪精神医療センター
〒573-0022
大阪府枚方市宮之阪3丁目16番21号
院長 岩田 和彦 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理士）の実習生として受け入れることを承諾します。

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 2時間以上	30

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	心理士
	氏名	竹内 直子（他1名）
連絡先	TEL	072-847-3261
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 清松学園
幼保連携型認定こども園
かえで保育園
住所 〒662-0942
兵庫県西宮市浜町 2 番 11 号
代表者 園長 引地 美津代



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 心理実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 3 6 時間以上	3

2) 実習ご担当者について

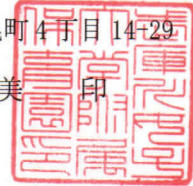
指導担当者	職位	園長
	氏名	引地 美津代
連絡先	TEL	0798-32-2713
	FAX	0798-32-2714
	Email	mitsuyo.hikichi@kaede-nursery.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 学校法人武庫川学院
武庫川女子大学附属保育園
住所 〒663-8184
兵庫県西宮市鳴尾町 4丁目 14-29
代表者 園長 登佐 直美 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 36時間以上	3

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	園長
	氏名	登佐 直美 (他1名)
連絡先	TEL	0798-44-3025
	FAX	0798-43-5230
	Email	hoikuen@mukogawa-u.ac.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 みかり会
幼保連携型認定こども園
高須の森

住所 〒663-8141
兵庫県西宮市高須町 1丁目 1-20

代表者 園長 新條 悦子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 36時間以上	3

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	園長
	氏名	新條 悦子（他1名）
連絡先	TEL	0798-45-5750
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 みかり会
西宮北口こどもの園
住所 〒663-8204
兵庫県西宮市高松町 5 番 19 号
代表者 園長 川上 光代



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 心理実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 3 6 時間以上	2

2) 実習ご担当者について

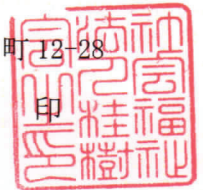
指導担当者	職位	園長
	氏名	川上 光代（他 1 名）
連絡先	TEL	0798-64-0800
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 3 / 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 桂樹会
幼保連携型認定こども園
みどり園保育所
住所 〒663-8211
兵庫県西宮市今津山中町 12-28
代表者 理事長 内田 浩子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 36時間以上	3

2) 実習ご担当者について

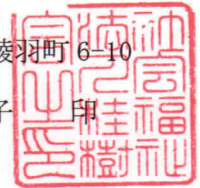
指導担当者	職位	園長
	氏名	内田 浩子
連絡先	TEL	0798-22-1376
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 3 / 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人 桂樹会
幼保連携型認定こども園
みどり園保育所 あやは
住所 〒663-8244
兵庫県西宮市津門綾羽町 6-10
代表者 理事長 内田 浩子 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 36時間以上	3

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	主幹保育教諭
	氏名	松尾 強
連絡先	TEL	0798-42-7091
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

西教委学保安発第199号の2

令和4年(2022年)1月25日

武庫川女子大学

学長 瀬口 和義 様

機関名 西宮市教育委員会

住所 〒662-8567

兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

代表者 教育長 重松 司郎

(公 印 省 略)

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、令和8年4月～令和9年3月に貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として西宮市立小学校・中学校・義務教育学校のうち4校で受け入れることを承諾します。なお、各学校の実習生受け入れ人数は4人とし、合計16人の実習生を受け入れます。

実習校の現況

記入日 令和4年 1月 25日

教育委員会名 西宮市教育委員会

所在地住所 兵庫県西宮市六湛寺町10-3

電話番号 0798-35-3812

(実習校数・学級数の内訳)

- ・小学校数 40校 学級数 965学級
- ・中学校数 19校 学級数 431学級
- ・義務教育学校 1校 学級数 4学級

以上

西宮市立小学校・中学校・義務教育学校 実習施設一覧

小学校40校

番号	学校名	所在地（西宮市）
1	浜脇小学校	浜脇町5-48
2	香櫨園小学校	中浜町3-32
3	安井小学校	安井町1-25
4	夙川小学校	久出ヶ谷町8-4
5	北夙川小学校	石芻町11-21
6	苦楽園小学校	苦楽園二番町18-12
7	大社小学校	桜谷町9-7
8	神原小学校	神原12-62
9	甲陽園小学校	甲陽園本庄町1-72
10	広田小学校	愛宕山7-24
11	平木小学校	平木町4-1
12	甲東小学校	神呪町3-33
13	上ヶ原小学校	上ヶ原二番町3-13
14	上ヶ原南小学校	上ヶ原九番町2-93
15	段上小学校	段上町7丁目5-21
16	段上西小学校	段上町2丁目8-24
17	樋ノ口小学校	樋ノ口町2丁目3-32
18	高木小学校	高木西町17-57
19	高木北小学校	薬師町7番5号
20	瓦木小学校	大屋町10-20
21	深津小学校	深津町5-22
22	瓦林小学校	瓦林町26-19
23	上甲子園小学校	甲子園口5丁目9-4
24	津門小学校	津門呉羽町5-13
25	春風小学校	上甲子園3丁目8-39
26	今津小学校	今津二葉町4-10
27	用海小学校	用海町3-54
28	鳴尾小学校	鳴尾町5丁目4-6
29	南甲子園小学校	南甲子園3丁目9-16
30	甲子園浜小学校	古川町1-65
31	高須小学校	高須町1丁目1-41
32	高須西小学校	高須町2丁目1-44
33	鳴尾東小学校	笠屋町30-50
34	鳴尾北小学校	学文殿町2丁目2-7
35	小松小学校	小松東町1丁目3-59
36	山口小学校	山口町下山口4丁目23-1
37	北六甲台小学校	北六甲台5丁目4-1
38	名塩小学校	名塩2丁目11-40
39	東山台小学校	東山台2丁目8-2
40	生瀬小学校	生瀬町2丁目26-24

中学校19校

番号	学校名	所在地（西宮市）
1	浜脇中学校	宮前町3-5
2	大社中学校	神原12-45
3	苦楽園中学校	苦楽園三番町14-1
4	上ヶ原中学校	上ヶ原九番町2-107
5	甲陵中学校	上甲東園2丁目11-20
6	平木中学校	平木町6-19
7	甲武中学校	樋ノ口町1丁目7-55
8	瓦木中学校	薬師町4-15
9	深津中学校	深津町6-75
10	上甲子園中学校	上甲子園4丁目9-11
11	今津中学校	今津二葉町5-15
12	真砂中学校	今津真砂町1-10
13	鳴尾中学校	甲子園八番町1-26
14	浜甲子園中学校	古川町2-60
15	鳴尾南中学校	高須町1丁目1-36
16	高須中学校	高須町2丁目1-48
17	学文中学校	学文殿町1丁目5-7
18	山口中学校	山口町上山口2丁目3-43
19	塩瀬中学校	名塩木之元2-8

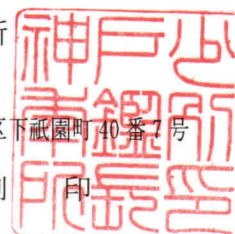
義務教育学校1校

番号	学校名	所在地（西宮市）
1	総合教育センター 付属西宮浜義務教育学校	西宮浜4丁目2-31

令和 3 年 12 月 15 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 神戸少年鑑別所
住所 〒652-0015
兵庫県神戸市兵庫区下祇園町40番1号
代表者 所長 小林 剛 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 2時間以上	30

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	心理職
	氏名	吉岡 嗣人（他1名）
連絡先	TEL	078-351-0761
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 5 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 独立行政法人 高齢・障害・
求職者雇用支援機構 大阪支部
大阪障害者職業センター

住所 〒541-0056
大阪府大阪市中央区久太郎町
2-4-11 クラボウアネックス
ビル 4 階

代表者 所長 佐藤 伸司



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生を心理実習（公認心理師）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 心理実習	令和8年4月から令和9年3月の間 2時間以上	30

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	所長
	氏名	佐藤 伸司
連絡先	TEL	06-6261-7005
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

心理実習の手引き（参加実習）

令和 3 年度 4 月版

武庫川女子大学 文学部
心理・社会福祉学科
心理コース

目 次

I	心理実習について	2
1	はじめに	
2	実習に参加するための手続き	
II	参加実習	4
1	参加実習に行くまで	
2	事前訪問	
3	参加実習の実施	
4	参加実習の記録と指導	
5	参加実習終了	
III	参加実習関連書類（様式見本）	
0	付表1 参加実習関連書類の取り扱い一覧	
1	罹患状況・検査結果等について（報告）	
2	腸内細菌検査結果報告書	
3	実習計画書	
4	自己評価表（事前）	
5	実習生個人票（実習施設・機関までの経路）	
6	誓約書	
7	心理実習 出勤簿	
8	心理実習 評価表	
9	オリエンテーション記録	
10	実習記録（表紙、実習実施概要、実習記録用紙）	
11	実習総括報告書	
12	自己評価表（事後）	

I 心理実習について

1 はじめに

公認心理師試験の受験資格を取得するためには、大学において「心理実習」を含む指定科目の単位を習得した上で、大学院修了あるいは実務経験を経ることが必要である。本学科の「心理実習」では、福祉分野（保育所、認定こども園）、教育分野（小学校、中学校）の2分野いずれかの施設で実習をおこなう参加実習と保健医療分野（病院）、教育分野（教育センター）、司法・犯罪分野（少年鑑別所）、産業・労働分野（障害者職業センター）の4分野の施設を見学する見学実習を実施する。このうち保健医療分野での実習が公認心理師試験受験資格を得るために必須である。

この手引きには、参加実習の事前準備から実習中、実習後にわたって必要になる情報が含まれている。「I 心理実習について」では、実習に参加するための手続きについて説明する。「II 参加実習」では、参加実習の進め方等について説明する。「III 参加実習関連書類（様式見本）」では、参加実習に必要な実習関連書類の取り扱い一覧と様式見本を示す。

2 実習に参加するための手続き

実習参加にあたり実習費の納入および、健康診断証明書や抗体検査・ワクチン接種等実施証明書の提出が必要となる。

(1) 実習費の納入

4月1日以降、指定された方法で履修登録期間終了までに実習費を納入する。

(2) 健康診断の受診と証明書の発行

各自健康診断を受診し、健康診断証明書を期日までに心理コース準備室に提出する。健康診断の受診方法としては、以下4つがある。

- ① 健康サポートセンターで医師による内科検診を受診する方法
- ② 大学の指定医療機関である明和病院で受診する方法
- ③ 上記①②以外の病院や健診機関で受診する方法
- ④（持病等がある場合）かかりつけの医師のもとで受診する方法

※①は毎年学内で実施される。4月当初に受診し、健康診断証明書を発行する。

※②～④は各自で医療機関に連絡をとり受診する（費用は全額自己負担となる）。

※④においては、健康診断とともに実習参加への所見をもらっておくことも必要である。

(3) 抗体検査・予防接種・腸内細菌検査

本学科では、実習へ行く人全員に健康診断、抗体検査および腸内細菌検査を受けるよう指導している。費用は全額自己負担となる。

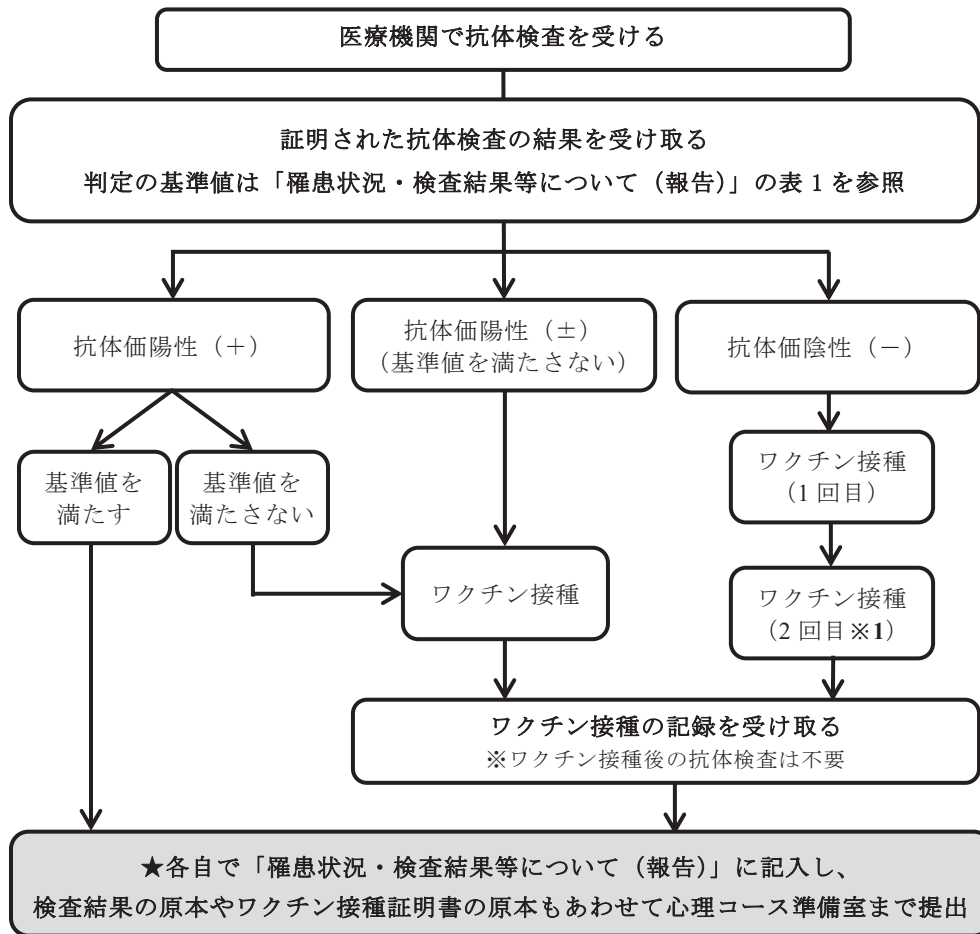
- ① 抗体検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘）

各自、医療機関で受け、発行された「抗体検査報告書」の原本と各自で記入した「罹患状況・検査結果等について（報告）」を期日までに心理コース準備室に提出する。

a. 抗体価が基準値を満たした場合は、母子手帳等を確認し「罹患状況・検査結果等について（報告）」のワクチン接種日を記入する。

b. 抗体価が基準値を満たさない場合、抗体検査結果に陰性の項目があった場合は、ワクチン

接種を受けたうえで、期日までに接種日等が記載された接種証明書（診療明細書か領収書で可）の原本を併せて心理コース準備室に提出する。



※1 1回目と2回目は最低1ヶ月以上あける。

図1 抗体検査・ワクチン接種の流れ

- ② 腸内細菌検査（赤痢菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌（O-157））は、原則実習開始の1ヶ月以内に受け、「腸内細菌検査結果報告書」と検査結果の原本を期日までに心理コース準備室に提出する。検査はかかりつけの病院もしくは最寄りの保健所で受診できる。

(4) 賠償責任保険

参加実習および見学実習の実習期間中は、万一の事故発生に備え、大学を保険加入者とする賠償責任保険に加入する。実習中に発生した対人・対物事故、および通勤中の事故に適用される。

実習日に、実習施設に向かう途中の事故に関しては、自宅と実習施設、大学と実習施設ともにその往復経路が保険適用の範囲となるが、寄り道をした場合は適用されない。ただし、交通機関の運休等によりやむを得ず迂回した場合は、その迂回路も適用の範囲となる。

Ⅱ 参加実習

参加実習とは、実習先での実務に補助的に関わりながら、将来、公認心理師として活動する「場」やそこに関わる人々およびその関係を体験的に理解することを目的とした実習である。実習生は、福祉分野（保育所、認定こども園）、教育分野（小学校、中学校）のいずれかに配属され、週に1回のペースで4週（4回）、又は6週（6回）にわたり、同一の施設で実習する。

次のフローチャートに参加実習の大まかな流れを示す。

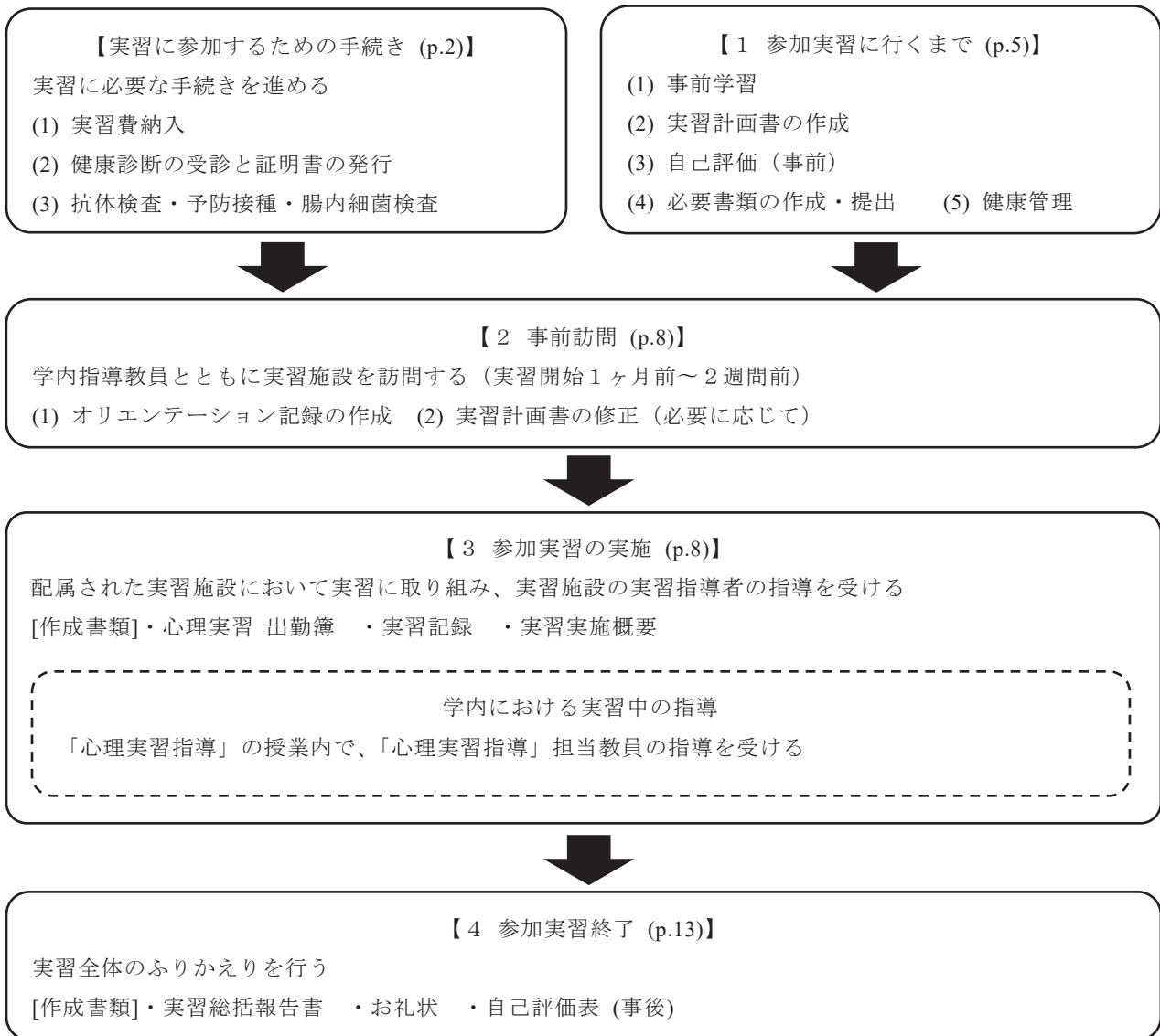


図2 参加実習の流れ

参加実習に関する指導は、実習施設の【実習指導者】、本学科の【学内指導教員】および【「心理実習指導」担当教員】によって行われる。参加実習における指導者、各教員の役割を以下の①～③に示す。

① 実習指導者

実習施設において参加実習中の指導を担当する教職員をさす。公認心理師法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事し、又は従事した経験を有する。

② 学内指導教員

実習施設の実習指導者と直接関わる本学科の教員をさし、施設ごとに1名の教員が配属されている。

③ 「心理実習指導」担当教員

「心理実習指導」の授業を担当する本学科の教員をさし、前期3名、後期3名の教員が配当されている。

表1 参加実習における学内指導教員と「心理実習指導」担当教員の役割分担

	事 項	学内指導教員	「心理実習指導」 担当教員
実習前	必要書類の作成指導	○	
	実習計画書の作成指導	○	
	事前訪問への引率	○	
	オリエンテーション記録作成指導	○	
実習中	緊急連絡※1	○	
	実習記録の作成指導		○
	実習実施概要の確認	○	○
	実習中の指導		○
実習後	実習総括報告書の作成指導		○
	実習総括報告書の確認	○	
	お礼状の作成指導		○
実習前後	自己評価に対する指導		○

※1 心理実習指導室と実習指導者にも連絡する。詳細は p.8～11 参照。

1 参加実習に行くまで

(1) 事前学習

実習前には、学内における「心理演習」や「心理実習指導」の講義、自主学習を含めた、十分な事前学習が必要である。実習期間は限られていることから、現場や専門的知識・技術の実際をよりよく学ぶためには、実習生自身が実習の意義・目的を明確にし、それを達成するための具体的課題や学習方法を検討しておくことが求められる。

その上で、次のような項目に沿って事前学習を進めることが必要である。

① 実習目的をよく理解する。

実習の目的と意義、実習内容、達成課題を十分に整理しておく。

② 実習施設および対象者をよく知る。

実習施設については、書籍やホームページ等を利用して、施設の役割と機能、および関連法規・指針等について調べておくことが求められる。具体的には、その施設に関連する法律や指針の確認、子ども、その地域・社会にとってその施設がどういった役割を担うものであるか、関連する施設にはどのようなものがあるのか、等について調べておくこと、さらにはその施設ではどのような職種の人が働き、どのくらいの人数的人が何のために利用しているのか、等の実情を理解することも必要である。

また、これまで学んできた講義内容の復習を通して、主に乳児期～思春期の子どもの発達や彼らを取り巻く環境について再度確認しておく。

③ 問題意識を明確にする。

実習計画書の作成にむけて、各自の実習施設を含む福祉・教育の各分野について学ぶ。どのように現場で心理学が活用されているのか等を調べる。実習生の間で、学びたいと考えている事項は必ずしも同じとは限らない。実習計画書の作成では、自分がとくに学びたいと考えていることは何なのかという問題意識を明確化し、それを具体的に記述できるようになることが求められる。

具体的には、次のような学習内容が考えられる。

- a. 心理学の基礎知識を復習・整理する。
- b. 共有された目標に向けて様々な職種（多職種）が協働する姿を学ぶ。
- c. 現場で必要とされる専門的知識・技能について学ぶ。

(2) 実習計画書の作成

実習計画書は、実習生が実習期間中に何を学びたいかを明確にし、それを文章にして実習施設に提出するものである。

実習生個人票、実習計画書、実習施設の実情等をふまえて、実習施設が実習指導プログラムを決定する。この実習指導プログラムは、事前訪問の際に実習生に示され、実習期間中はこのプログラムに従って日々の実習が展開されることになる。

実習指導プログラムは、実習生、実習施設の個別性によって異なる。場合によっては、実習生の実習計画書から、実習生個々人の意向や学習課題に沿うようにプログラムを検討してもらえることもある。実習への意欲と期待が伝わるような実習計画書を作成する。実習計画書作成の指導は、学内指導教員から受ける。

<実習計画書の作成の留意点>

- ① 事前の学習をしっかりと積み重ねて、自分らしい実習計画を立てる。
- ② 「実習の目的と意義」は、現場での実習を通じて自分が何を学びたいのかを書く。実習の意義は、実習の目的を設定した理由、配属となった分野を希望した動機、自分の実習への考えや関心、問題意識等を書く。
- ③ 「実習目標」「実習の達成課題及び方法」の内容については、具体的に焦点を絞って書く。
- ④ 「実習目標」及び「実習の達成課題及び方法」の達成課題は、実習施設の特色や実情に即した形で、限られた時間の中で何を学びたいかを書く。設定した課題をどのような方法で習得するのかについても整理しておく。
- ⑤ 秘密保持義務の遵守等の点から、実現困難と思われる課題の設定は避け、実習施設の事情を十分に理解して実習計画を検討することが望ましい。「もし可能ならば～したい」という表現を使って希望を伝えてみるのもよい。
- ⑥ 「事前学習」の内容を記述することによって、実習生の意欲や予備知識を実習施設に伝えることができる。大学における講義や演習・自主学習・ボランティア活動等について書き、関心を持ったこと、これから実習に行くまでにどのようなことを学びたいのか等については簡潔に付記することが望ましい。

(3) 自己評価 (事前)

実習に行く前に、「心理実習指導」の授業内で事前学習をふまえ自己評価を行う。記入した「自己評価表 (事前)」は、画像を Classroom にアップする。原本は、実習ファイルに保管する。

(4) 必要書類の作成・提出

「実習生個人票 (実習施設・機関までの経路)」「誓約書」「心理実習 出勤簿」「心理実習 評価表」

を作成する。「実習生個人票（実習施設・機関までの経路）」は学内指導教員の指導を受けて作成し、Classroomに提出する。「誓約書」「心理実習 出勤簿」「心理実習 評価表」は記入見本を参考に各自で作成し、表2の記載内容に従い提出する。また、表2の②～⑤は事前訪問の前に大学から実習施設へ送付されるため、期日に遅れないようにする。①、②の完成版は各自で印刷し、実習ファイルに保管する。

表2 実習前に作成する必要書類

実習関連書類	手続き	記入形式	出力形式
①実習計画書	学内指導教員の指導を受けて原案を作成し、Classroomに提出する。学内指導教員の承認印（電子印）を受けた実習計画書を印刷し、実習ファイルに保管する。事前訪問時に実習施設から計画の修正を求められた場合は、帰学後、再度作成し直すことも必要となる。	Word	A4 両面
②実習生個人票	記入見本を参考に作成し、学内指導教員の指導を受けて完成させたものを「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。	Word	A4 両面
(実習施設・機関までの経路)	事前に自宅から実習施設までの交通機関を確認しておき、記入見本を参考に作成する。学内指導教員の指導を受けて完成させたものを「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。		
③誓約書	記入見本を参考に各自で作成し、「心理実習事前指導」の授業内で提出する。返却されたコピーを実習ファイルに保管する。	手書き	A4
④心理実習 出勤簿	記入見本を参考に各自で作成し、「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。	Word	A4
⑤心理実習 評価表		Word	A4

(5) 健康管理

日ごろの健康管理に加え、必要に応じ検査を受け体調を整えて実習に臨む。参加実習開始2週間前から実習終了まで毎日決まった時間に検温し、各自で行動・健康記録表に記入しておく。特に以下のことに留意すること。

- ① きちんとした食生活、十分な睡眠時間の確保、規則正しい生活を心がけ、健康維持につとめる。
- ② 手洗いとうがいの励行、感染症予防を心がける。
- ③ 実習前の旅行（特に海外）は極力避けるようにし、また、体調の異常（発熱、嘔吐、下痢等）が出現した場合は、必ず医療機関を受診し、診断を受ける。
- ④ 持病のある実習生は事前に受診し、実習期間中の悪化防止につとめ、実習が無事に終了するよう心がける。

2 事前訪問

実習先の施設には、実習開始の1ヶ月～2週間前までに学内指導教員と訪問する。ただし、実習施設によっては、事前訪問という形をとらず、実習初日にオリエンテーションを行うことがある。事前訪問の目的と確認事項は、以下のとおりである。

① 目的

- a. 施設への挨拶と指導のお願いをする
- b. 実習計画書のすり合わせをする
- c. 実習日程の確認・実習内容の打ち合わせをする
- d. 施設の概況を知る（施設見学を含む）

② 確認事項

- a. 実習時の服装・履き物
- b. 実習に必要な物品・準備すべき事項
- c. 実習時の食事
- d. 実習経費（食費等）とその支払い方法
- e. 実習初日の出勤場所と開始時刻
- f. 交通手段
- g. 必要な事前学習
- h. 出勤簿の扱い
- i. 実習記録の提出方法
- j. 実習中の留意事項
- k. 緊急時の連絡方法

持ち物は実習施設によって異なるため、各施設の指示に従う。

(1) オリエンテーション記録の作成

事前訪問における指導内容を「オリエンテーション記録」としてまとめる。

事前訪問を行わず実習初日にオリエンテーションを行う場合、実習初日に受けた指導内容にもとづいて「オリエンテーション記録」を作成し、Classroomに提出する。詳細は、学内指導教員の指示に従う。返却された原本を実習ファイルに保管する。

(2) 実習計画書の修正

事前訪問後、修正の必要がある場合は学内指導教員の指示に従って、実習計画書を修正する。

3 参加実習の実施

配属された実習施設において実習に取り組み、実習施設の実習指導者、「心理実習指導」担当教員および学内指導教員の指導を受ける。実習生は、社会人としての言動を心がける。また、実習施設は日常の業務に加えて実習生の指導を引き受けていることを認識し、積極的な態度で実習に臨まなければならない。

(1) 出勤

- ① 定刻の15分前には実習施設に到着し、「心理実習 出勤簿」に押印すること。

- ② やむを得ない事情で欠勤、遅刻、早退をするときは、速やかに実習指導者と学内指導教員および心理実習指導室に連絡をすること。実習指導者、心理実習指導室には電話で学内指導教員にはメールで連絡をする。
- ③ 出勤時に実習生の居住地または通勤経路に気象警報（特別警報または暴風警報）が発令されている場合は、当日の実習を欠席する旨、実習指導者と学内指導教員および心理実習指導室に連絡する。また、交通機関の運休、忌引き、感染症の罹患等、出勤できない事情が発生した場合も、速やかに実習指導者と学内指導教員および心理実習指導室に連絡する。

(2) 服装・身だしなみ

- ① 学生証を必ず携帯する。
- ② 服装は実習施設の指示に従う。
- ③ 清潔を心がけ、華美な服装はしない。
- ④ 香水は厳禁。
- ⑤ 香りが強い化粧品の使用は控える。つけまつげやエクステンションは控える。
- ⑥ ピアス等のアクセサリは外す。爪は短く切り、ネイルも控える。
- ⑦ 動きやすい服装をする（かがんで胸元や背中が見えるトップス、ローライズパンツ、ショートパンツは不可）。
- ⑧ 頭髪の脱色、茶髪は認められない。

(3) 実習中の諸注意

実習では、実習施設が定めた計画に従い、その運営及び指導方針を尊重し、実習生としての自覚をもって積極的に行動する。

- ① 教職員、子どもやその保護者に対して、自ら率先して挨拶をする。
- ② 実習期間中は無断で実習場所を離れない。やむを得ない事情で外出する場合には、必ず実習指導者にその理由、行き先、帰着時刻等を告げ、許可を得て外出し、定刻には必ず戻る。帰着時には、実習指導者にその旨を報告する。
- ③ 施設の物品を使用する場合は、必ず定められた手続きをとり、使用した物品は速やかに所定の場所へ返却する。
- ④ 実習施設の状況、また子どもについて知ったことを口外してはいけない（秘密保持義務）。SNS上で実習に関する情報を発信するような行動は厳に慎む。
- ⑤ 実習に関する記録媒体（実習記録、USBメモリ、メモ帳等）を紛失しないよう特に注意する。
- ⑥ 施設内の各部屋・教室の入退室については、実習指導者の指示に従う。実習生の控え室に子どもを入れない。
- ⑦ 自由時間や休憩時間であっても実習中であることを自覚し、携帯電話等で外部と連絡をとることは控える。
- ⑧ 常に良識のある行動をとる（食事の態度、トイレの使用法、廊下の歩き方、スリッパの脱ぎ方、整理整頓等）。
- ⑨ 必要以上の金銭を所持しない。また貴重品は実習施設へは持ち込まない。
- ⑩ 実習中の喫煙は厳禁。
- ⑪ 実習の最中に体調不良に陥った場合は、直ちに実習指導者に申し出る。また、学内指導教員および心理実習指導室にも速やかに連絡する。
- ⑫ 実習期間中に体調不良に陥ったり、37.5℃以上の発熱がある場合は、速やかに受診の上、診断結果を学内指導教員に報告する。

(4) 秘密保持義務の遵守

公認心理師は、公認心理師法第 41 条に規定される「秘密保持義務」を負っており、これに違反すると「1 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金の処される」（同法第 46 条）ことになる。実習生は実習中に子どもの個人情報を知ることが可能である。実習生はまだ公認心理師資格を取得していないが、公認心理師と同様、実習で知り得た個人情報はもとより、実習に関するいかなる情報も漏らさない守秘の義務を負うことを肝に銘じること。具体的には以下の通りである。

① 知り得た情報は他に絶対に漏らさない

公共交通機関、休憩所、トイレ、食堂、エレベーター等での会話、また、インターネットでの Web サイト、掲示板、SNS（Facebook、LINE、Twitter、Instagram 等のオンラインサービス）での実習情報の開示は絶対にしてはならない。グループ内の閉じられた SNS であっても例外ではない。

② 実習記録等、実習関連書類の扱い

a. 実習で使用する記録類には個人を特定しうるような情報を記載しない。

b. 原則として実習関連書類は複写しない。ただし、心理コース準備室に提出するための書類の複写は認める。また、「心理実習指導」の授業の資料として実習記録を複写することも妨げないが、その場合は、授業終了後速やかにシュレッダーにかけ、廃棄する。

(5) 子どもとの関係

① 個々の子どもへの接し方の配慮点（呼称や言葉遣い等）について、事前に子どものいない場面で実習指導者に確認した上で、子どもと良好なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことを心がける。

② 子ども気持ちを理解し、子どもの立場でものごとを考える。

③ 子どもと金品の授受を行わない。

④ 子どもに対して実習生の住所や電話番号等を知らせない。プライベートな関わりをもたない。

⑤ 自分の中にある偏見や先入観を自覚し、それらのコントロールに努める。

⑥ 自分で判断に迷う場合は、些細なことでも実習先の教職員の助言や指導を求める。

(6) 教職員との関係

① 何事にも謙虚に助言を受け入れる態度を保つ。

② 疑問点や不明確な点があれば、その都度質問・相談する。

③ 実習施設にはそれぞれの方針があるため、重要なことは必ず実習指導者の指示を受けてから行動に移す。

④ 依頼されたことは最後まで責任をもって果たす。

⑤ 実習以外のプライベートな関わりはもたない。

(7) 実習時間の把握

学部の公認心理師養成カリキュラムでは、80 時間以上の実習時間が必要である。本学では、参加実習、見学実習および「心理実習指導」を実習時間としてカウントする。「心理実習 出勤簿」、「オリエンテーション記録」、「実習記録」を確認しながら、参加実習にかかわる時間を常に正確に把握しておく。

(8) 実習の変更

① 実習生側の都合で予定していた実習期間をやむを得ない事情で中断しなければならない事態が生じた場合は、速やかに学内指導教員に報告・相談する。大学と実習施設との契約に基づいて実習期間が設定されているため、自己判断で勝手に中断せず、事前に学内指導教員に相談

し、その指示に従うこととする。

- ② 実習施設側の都合で予定していた実習期間に変更が生じた場合や予定していた実習が都合により実施されない場合は、速やかに学内指導教員と心理実習指導室へ連絡する。

(9) 実習中のトラブル・アクシデントへの対応

万一、事故を起こしたり、アクシデントが発生したりしたときは、直ちに実習指導者へ報告し、その指示に基づいて処置をする。同時に、学内指導教員または心理実習指導室にも連絡をする。報告・連絡・相談が重要であるため、緊急時の連絡方法について実習指導者および学内指導教員と確認しておく。さらに、後日、学内指導教員とともにアクシデントの生じた状況の振り返りを行い、その後の再発予防に努める。以下に、実習で起こりうるアクシデントとその対応を示す。

① 実習施設の物品や子どもの所有物を破損・損壊した場合

実習施設の物品を壊した場合は、周囲の安全を確認したうえで、実習指導者に速やかに報告し、指示を受ける。子どもの所有物の場合は本人に謝罪するとともに、実習指導者に速やかに報告し、指示を受ける。いずれの場合も、即日、学内指導教員にも報告し、対応について相談する。

② 子どもにけがをさせた場合

子どもに謝罪し安全を確認するとともに、速やかに実習指導者またはその場にいる教職員に連絡し、けがへの対応を行う。アクシデントが生じた状況について、正確に実習指導者に報告し、事後対応についての指示に従う（保護者への報告等についても実習指導者の指示に従う）。また、即日、学内指導教員にも報告し、対応について相談する。

③ 個人的な金品（贈り物など）の授受

実習先の教職員から、個人的なプレゼントや昼食のご馳走の申し出に対しては、実習生であることをふまえて、丁寧に断る。具体的な対応の仕方については、その都度、実習指導者に相談して対応することが望ましい。また、子どもから個人的なプレゼントなどを受け取った場合、その後、その子どもとの関係や、周囲の人との関係にさまざまな影響を及ぼすため、その都度実習指導者に報告する。

④ 子どもからの暴力・暴言

ひとりで抱え込まず、実習指導者に報告し、相談して対応する。実習生自身のメンタルヘルスの維持は、実習を継続する上で重要であるので、学内指導教員にも相談する。

4 参加実習の記録と指導

実習中に、体験したり、観察したりしたことを、考察を加えて「実習記録」に記す。「実習記録」は、毎回作成し、実習施設の指示にしたがって提出する。これは実習内容を自己点検することにも役立ち、実習指導者から指導を受ける際にも不可欠なものである。また、「実習記録」や関連書類の作成を通じて、心理実践に必要な「記録すること」への能力を身につけることができる。

(1) 実習記録の書き方

「実習記録」の様式に従って、各項目にどのような記録を記載すればよいか、その目安となる内容を以下に示す。なお、「実習記録」のうち「表紙」と「実習実施概要」は Word に入力、「実習記録用紙」は手書きで作成する。

① 福祉分野（保育所、認定こども園）

a. 実習実施概要

各回の実習について目標、学習内容、考察、感想を簡潔に記録する。

b. 本日の目標

毎日の具体的な実習の目標は、それまでに受けてきた指導の内容やその日の実習の反省等を踏まえて設定する。毎日の目標の積み重ねが最終的な目標を達成することにつながる。

c. 時間、場面、子どもの姿、保育士の動き、実習生の動き・気づき

その一日の実習内容を時間経過に沿って記録する。参加したクラスの情報も記載する。時間は大体の時間で差し支えない。

d. 一日のふりかえり

一日全体を通した振り返りを記録する。また、「実習目標」及び「本日の目標」やc.で取り上げた内容に基づいて、重要であると思われる事柄や強く印象に残った体験・出来事についても記録する。

e. 次回への課題

一日を振り返って自己評価するとともに、今、自分にとって学ぶべき課題は何かについても考えてみる。その中で、次回の具体的な実習目標を定め、それを記録しておく。

② 教育分野（小学校、中学校）

a. 実習実施概要

各回の実習について目標、学習内容、考察、感想を簡潔に記録する。

b. 本日の目標

毎日の具体的な実習の目標は、それまでに受けてきた指導の内容やその日の実習の反省等を踏まえて設定する。毎日の目標の積み重ねが最終的な目標を達成することにつながる。

c. 時間、日課・時限

その一日の実習内容を時間経過に沿って記録する。

d. 具体的な実習内容

「実習目標」及び「本日の目標」に基づいて、重要であると思われる事柄や強く印象に残った体験や出来事を記録する。

e. 実習内容の考察・感想・疑問など

d.で取り上げた事柄や出来事について考察する。

f. 次回への課題

一日を振り返って自己評価するとともに、今、自分にとって学ぶべき課題は何かについても考えてみる。その中で、次回の具体的な実習目標を定め、それを記録しておく。

(2) 実習記録の留意点

記録に際しては、概ね以下のような点について留意する必要がある。

- ① 子どもの行動、子ども同士や子どもと教職員との関わり、その他の対人関係についての観察や考察を記録する。
- ② 自分の働きかけとそれに対する子どもの反応、実習指導者からの助言・指導内容を記録する。また、子どもとの関わりを通して見えてきた自分自身の行動、思考、感情等の特性についても記録する。
- ③ 疑問・質問や失敗したことについては、実習指導者から受けた指導内容を記録しておく。
- ④ 実習についての感想はあくまでも自分自身の実践を中心に捉えて書く。いたずらに施設の歴史や現状を無視した批判的内容は慎む。

(3) 表現の方法

- ① 実習記録は、実習指導者にも分かりやすいような表現を用い、丁寧な文字で書く。誤字や脱字にも注意する。

- ② 子どものプライバシーの保護に留意して記録する（たとえば、子どもの氏名の記載の方法）。
- ③ 実習記録は、ボールペンを用いて書き、鉛筆書きは避ける。
- ④ 流行語・省略語を避け、文章表現等に留意する。

(4) 提出の留意点

実習指導者の指示に従い、毎回の記録を確実に提出する。実習指導者から返却された実習記録は、実習ファイルに保管する。

実習最終日の実習記録については、当日中に提出できない場合、実習指導者にその旨を報告し、後日提出することの許可を得る。その際、持参・郵送のいずれにするかを実習指導者と相談して決定する。

(5) 学内における実習中の指導

学内における実習中の指導は、毎週「心理実習指導」の授業内で行う。各回実習後、「実習実施概要」を入力し、その週の「心理実習指導」の授業の開始時間までに Classroom 内の指定箇所に提出する。提出された「実習実施概要」をもとに指導が行われる。

5 参加実習終了

(1) 実習終了報告

実習最終日の実習が終了したら、速やかに学内指導教員に報告する。

(2) 実習施設に対して

実習施設の教職員にとって、実習生を受け入れ、指導を行うことは日々の業務に加えて相当の負担を強いられるものである。実習を終えるにあたり、実習指導者はもとより、その他お世話になった人、子どもに対する感謝の気持ちを忘れてはならない。

感謝の気持ちを表現するために、以下のことに留意する。

① お礼の挨拶

実習施設の長、実習指導者、その他お世話になった人へお礼の挨拶をする。

② 清掃・後片付け

控え室等実習生が使用した部屋の掃除と後片付けを行う（借用物品の返却、忘れ物等の確認）。

③ 実習経費の支払い

食費等の経費を支払う。

④ 実習記録等関係書類の提出と受領

必要書類を実習施設へ提出し、返却書類を受け取る。提出期限を厳守すること。

⑤ お礼状の送付

実習終了後1週間以内に、実習施設の長、実習指導者、お世話になった人にお礼状を出す（子どもには原則として出さない）。送付対象については、学内指導教員に相談する。お礼状の作成に関する指導は「心理実習指導」の授業内で行う。実習最終日の実習記録を後日提出する場合、お礼状は実習記録提出後に送付する。

(3) 実習総括報告書の作成

実習の終了時に、「実習総括報告書」を作成する。「心理実習指導」担当教員の指導を受けて作成し、期日までに学内指導教員に提出する。押印済み報告書が学内指導教員から返却されたら各自でコピーを2部取り、1部は添え状とともに実習指導者宛てに郵送する。添え状作成に関する指導は

「心理実習指導」の授業内で行う。もう1部は期日までに心理コース準備室に提出する。原本は実習ファイルに保管する。

「実習総括報告書」の様式にしたがって、各項目にどのような記述をすればよいか、その目安となる内容を以下に示す。

① 実習施設の特徴

施設の役割とその実現に向けて、どのような取り組みが行われていたかを記述する。

② 実習の内容

実習実施概要に沿って、実習内容の主なものをまとめる。

③ 実習目標・達成課題とその達成度

実習計画書に基づいて、実習目標・達成課題を明記した上で、その達成度を自己評価する。

④ 実習で学んだこと・新たに生じた課題

実習を通じて学んだことや新たに発見した課題をまとめる。

⑤ 感想

上記①～④では記述できなかったことを中心に感想を自由に記述する。

(4) 自己評価（事後）

実習が終了した後、「心理実習指導」の授業内で自分自身が実習で学んだことや学びきれなかったことを客観的に評価する。記入した「自己評価表（事後）」は、画像を Classroom にアップする。原本は、実習ファイルに保管する。

(5) 実習関連書類の取り扱い

実習終了後、実習関連書類は以下のように取り扱う。

① 実習生に直接返却される書類

「心理実習 出勤簿（コピー）」、「実習記録（最終日分）」は「心理実習指導」担当教員からそれぞれ実習生に返却される。「実習計画書」、「オリエンテーション記録」は学内指導教員から返却される。各自で実習ファイルに保管する。

② 実習生に返却されない書類

「心理実習 評価表」は実習生には返却しない。

③ 心理コース準備室に提出する書類

「実習記録」と学内指導教員押印済みの「実習総括報告書」のコピーを期日までに提出する。原本は実習ファイルに保管する。

Ⅲ 参加実習関連書類（様式見本）

付表 1 参加実習関連書類の取り扱い一覧

時期	実習関連書類	頁	手続き	記入形式	出力形式
実習前	①健康診断証明書	2	健康サポートセンター（またはその他の医療機関・健診機関）において各自で受診し、期日までに心理コース準備室に提出する（様式見本なし）。	—	—
	②罹患状況・検査結果等について（報告）	2~3	各自で記入し、「抗体検査報告書」の原本とともに期日までに心理コース準備室に提出する。	手書き	A4
	③腸内細菌検査結果報告書	3	各自で記入し、検査結果の原本を期日までに心理コース準備室に提出する。	手書き	A4
	④実習計画書	6	学内指導教員の指導を受けて原案を作成し、Classroom に提出する。学内指導教員の承認印（電子印）を受けた実習計画書を印刷し、実習ファイルに保管する。	Word	A4 両面
	⑤自己評価表（事前）	6	実習に行く前に、「心理実習指導」の授業内で記入する。記入後、画像を Classroom にアップする。原本は、実習ファイルに保管する。	手書き	A4
	⑥実習生個人票 （実習施設・機関までの経路）	6~7	記入見本を参考に作成し、学内指導教員の指導を受けて完成させたものを「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。 事前に自宅から実習施設までの交通機関を確認しておき、記入見本を参考に作成する。学内指導教員の指導を受けて完成させたものを「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。	Word	A4 両面
	⑦誓約書	6~7	記入見本を参考に各自で作成し、「心理実習事前指導」の授業内で提出する。返却されたコピーを実習ファイルに保管する。	手書き	A4
	⑧心理実習 出勤簿	6~7	記入見本を参考に各自で作成し、「心理実習事前指導」までに Classroom に提出する。	Word	A4
	⑨心理実習 評価表	6~7		Word	A4
	⑩オリエンテーション記録	8	実習施設で指導を受けた後、速やかに作成し、Classroom に提出する。返却された原本を実習ファイルに保管する。	Word	A4 両面
実習中	⑪実習記録 （表紙、 実習記録用紙）	11~13	日々の実習で行ったことを記録する。実習終了後、コピーを心理コース準備室に提出する。 実習記録用紙は、各分野で書式が異なる。実習指導者の指示に従い、毎回の記録を確実に提出する。	（表紙） Word （記録用紙） 手書き	A4
	（実習実施概要）	11~13	各回の実習について目標、学習内容、考察、感想を簡潔に記録する。各回実習後、「実習実施概要」を入力し、その週の「心理実習指導」の開始時間までに Classroom に提出する。実習最終回の入力後、印刷し実習ファイルに保管する。	Word	A4
実習後	⑫実習総括報告書	13~14	「心理実習指導」担当教員指導を受けて作成し、期日まで学内指導教員に提出する。押印済み報告書が返却されたらコピーを2部取り、1部は添え状とともに実習指導者宛てに郵送する。もう1部は心理コース準備室に提出する。原本は実習ファイルに保管する。	Word	A4 両面
	⑬自己評価表（事後）	14	実習終了後、「心理実習指導」の授業内で記入する。記入した後、画像を Classroom にアップする。原本は、実習ファイルに保管する。	手書き	A4

罹患状況・検査結果等について(報告)

1. 氏名: _____

記入日: _____年 _____月 _____日

2. 抗体検査結果等

項目	検査日	抗体検査法	検査結果		ワクチン接種日
麻疹	(和暦) 年 月 日	<input type="checkbox"/> NT(中和法) <input type="checkbox"/> EIA(IgG) <input type="checkbox"/> PA <input type="checkbox"/> その他または不明 ()	抗体価 (数値記入)	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陽性(±) <input type="checkbox"/> 陰性(-) <input type="checkbox"/> 不明	(1回目) (和暦) 年 月 日 (2回目) (和暦) 年 月 日
風疹	(和暦) 年 月 日	<input type="checkbox"/> HI <input type="checkbox"/> EIA(IgG) <input type="checkbox"/> その他または不明 ()	抗体価 (数値記入)	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陽性(±) <input type="checkbox"/> 陰性(-) <input type="checkbox"/> 不明	(1回目) (和暦) 年 月 日 (2回目) (和暦) 年 月 日
流行性耳下腺炎	(和暦) 年 月 日	<input type="checkbox"/> EIA(IgG) <input type="checkbox"/> その他または不明 ()	抗体価 (数値記入)	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陽性(±) <input type="checkbox"/> 陰性(-) <input type="checkbox"/> 不明	(1回目) (和暦) 年 月 日 (2回目) (和暦) 年 月 日
水痘	(和暦) 年 月 日	<input type="checkbox"/> EIA(IgG) <input type="checkbox"/> その他または不明 ()	抗体価 (数値記入)	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陽性(±) <input type="checkbox"/> 陰性(-) <input type="checkbox"/> 不明	(1回目) (和暦) 年 月 日 (2回目) (和暦) 年 月 日

表1 抗体価の考え方

疾患名	抗体価陽性 (基準を満たす)	抗体価陽性 (基準を満たさない)	抗体価陰性
麻疹	EIA法(IgG) : 16.0以上 あるいはPA法 : 1:256以上 あるいは中和法 : 1:8以上	EIA法(IgG) : (±)~16.0 あるいはPA法 : 1:16, 32, 64, 128 あるいは中和法 : 1:4	EIA法(IgG) : 陰性 あるいはPA法 : <1:16 あるいは中和法 : <1:4
風疹	HI法 : 1:32以上 あるいはEIA法(IgG) : 8.0以上	HI法 : 1:8, 16 あるいはEIA法(IgG) : (±)~8.0	HI法 : <1.8 あるいはEIA法(IgG) : 陰性
水痘	EIA法(IgG) : 4.0以上 あるいはIAHA法 : 1:4以上 あるいは中和法 : 1:4以上 あるいは水痘抗原皮内テストで陽性(5mm以上)	EIA法(IgG) : 2.0~4.0 あるいはIAHA法 : 1:2 あるいは中和法 : 1:2	EIA法(IgG) : <2.0 あるいはIAHA法 : <1:2 あるいは中和法 : <1:2
流行性耳下腺炎	EIA法(IgG) : 陽性	EIA法(IgG) : (±)	EIA法(IgG) : 陰性

(4 疾患とも補体結合反応(CF法)では測定しないこと) (麻疹と流行性耳下腺炎は赤血球凝集抑制法(HI法)では測定しないこと)

腸内細菌検査結果報告書

1. _____年 _____クラス _____番

記入日: _____年 _____月 _____日

氏名: _____

2. 腸内細菌検査結果

項目	検査日	検査結果
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陰性(-)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陰性(-)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陰性(-)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陰性(-)
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 陽性(+) <input type="checkbox"/> 陰性(-)

実習計画書

施設・機関名	
施設・機関種別	
学年・クラス・番号	4 年 クラス 番
実習生氏名	
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () ()日間

1 実習の目的と意義

--

2 実習目標

--

3 実習の達成課題及び方法

達成課題	方法

4 事前学習

--

学内指導教員印



自己評価表（事前）

施設・機関名		施設・機関種別	
所属	実習生氏名	実習期間	
4年 クラス 番		令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）	

評価は4段階評価です。＜A：大変よい、B：よい、C：努力を要する、D：かなり努力を要する＞
A～Dのいずれかに○をつけてください。

評価項目	評 価			
1. 基本的知識の理解・習得				
① 各年齢や各学年の子どもの発達を理解している。	A	B	C	D
② 実習施設における主要な専門職について、その基本的な業務内容を理解している。	A	B	C	D
③ 実習施設の法的根拠・目的・組織・業務体系等の基本的知識を習得している。	A	B	C	D
④ 実習施設における心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて理解している。	A	B	C	D
⑤ 実習施設の多職種連携や地域連携について理解している。	A	B	C	D
2. 受講態度				
① 遅刻・欠席・居眠りをすることなく、意欲的に取り組んでいる。	A	B	C	D
② 規則を守って課題（提出物を含む）に取り組んでいる。	A	B	C	D
③ 学内指導教員および「心理実習指導」担当教員への報告・連絡・相談を適切に行えている。	A	B	C	D
④ 学内指導教員および「心理実習指導」担当教員の指導・助言を積極的に求めようとする。	A	B	C	D
⑤ 心理実習および心理実習指導の科目目的を理解して受講している。	A	B	C	D
⑥ 自分勝手な行動をせず、学内指導教員および「心理実習指導」担当教員の指示を聞いて行動できている。	A	B	C	D
⑦ 学内指導教員および「心理実習指導」担当教員の指導や助言を素直に受けとめ、改善努力を示すことができる。	A	B	C	D
⑧ 実習に行くことを意識した態度で受講できている。	A	B	C	D

評価日 令和 年 月 日

実習生個人票

(令和 年 月 日現在)

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 心理コース 3年 クラス 番			3ヶ月以内に 撮影したカラー 写真を貼付 (3×4cm)
ふりがな			
氏名	平成 年 月 日生 (歳)		
現住所	〒 TEL 自宅 携帯		
メールアドレス			
緊急連絡先	氏名 続柄		
	〒 TEL 自宅 携帯		
資格			
ボランティア 等の経験	期 間		ボランティア先・内容等
	(和暦) 年	月 日	
自己PR			

所属

3年 クラス 番

実習生氏名

実習施設・機関までの経路

1 施設・機関名

施設・機関種別

2 所在地

〒

TEL

3 利用交通機関（片道）（自宅より記入）

※バスを利用する場合は、バスの種別（阪神バスなど）と停留所名を記入すること

※※無料のシャトルバス等に乗車する場合は、特記事項にその旨を記入すること

経路	所要時間	乗車駅	降車駅	料金	特記事項
	分	駅	駅	円	
	分	駅	駅	円	
	分	駅	駅	円	
	分	駅	駅	円	
	分	駅	駅	円	

誓約書

令和 年 月 日

殿

武庫川女子大学 文学部
心理・社会福祉学科 心理コース

3 年 _____ クラス _____ 番

実習生氏名 _____ 印

私は、この度の貴施設・機関での配属実習にあたり、貴施設・機関の就業規則・諸規則ならびに守秘義務（実習上知り得た個人及びその家族の秘密に関する事項について、実習中、実習後において決して他に漏らさないこと）を遵守することをここに誓約いたします。

心理実習 出勤簿

施設・機関名 _____ 施設・機関種別 _____

4年 _____ クラス _____ 番 実習生氏名 _____

回数	日付	実習開始時刻	実習終了時刻	実習時間 (休憩時間は除く)	本人印
1	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	
2	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	
3	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	
4	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	
5	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	
6	令和 年 月 日()	時 分	時 分	時間 分	

実習期間：令和____年____月____日(____)～ 令和____年____月____日(____)

実習日数：____日 総実習時間：____時間____分

上記の通り、相違ありません。

令和 年 月 日

施設・機関名

実習指導者名

印

心理実習 評価表

施設・機関名		施設・機関種別
所属	実習生氏名	実習期間
4年 クラス 番		令和 年 月 日()～令和 年 月 日()

評価は4段階評価です。 <A：大変よい、B：よい、C：努力を要する、D：かなり努力を要する>
A～Dのいずれかに○をつけてください。

評価項目	評 価			
1. 基本的実践技術・技能の習得				
① 子どもと良好な人間関係を築くために、適切なコミュニケーションを行う。	A	B	C	D
② 子どもの心理状態や行動の観察に関する基本的技能を習得している。	A	B	C	D
③ 実習日誌や各種記録を的確に作成することができる。	A	B	C	D
2. 価値・倫理の理解・習得				
① 子どもの人権・人格を尊重し、適切な態度で接することができる。	A	B	C	D
② 守秘義務を理解し、実習で知った情報、実習内容および個人情報を適切に管理することができる。	A	B	C	D
3. 実習態度				
① 実習に対して意欲的に取り組んでいる。	A	B	C	D
② 実習施設・機関の出退勤時間や注意事項等の規則を遵守する。	A	B	C	D
③ 実習指導者への報告・連絡・相談を適切に行う。	A	B	C	D
④ 実習指導者の指導・助言を積極的に求めようとする。	A	B	C	D
4. 実習による成長度 「全く成長がみられなかった」場合を0として、成長の度合いを0～3で評価してください。	3	2	1	0
5. 総合評価	A	B	C	D
総合所見				

評価日 令和 年 月 日

施設・機関名 _____

実習評価者名 _____



オリエンテーション記録

令和 年 月 日 提出

施設・機関名	
施設・機関種別	
所 属	4 年 クラス 番
実 習 生 氏 名	
実 施 日	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分

事前訪問時または実習初日に実習先で受けたオリエンテーションについて記入すること

指導・協議事項	
---------	--

留 意 点	
そ の 他	

学内指導教員印



実習記録

施設・機関名	
施設・機関種別	
所在地	〒
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
所属	4 年 クラス 番
実習生氏名	
実習指導者名	
学内指導教員名	

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科
心理コース

実習実施概要

実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
所属	4 年 クラス 番
実習生氏名	

回	月 日 曜	主な実習内容
1	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：
2	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：
3	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：
4	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：
5	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：
6	・ ・	目標： 学習内容： 考察： 感想：

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 心理コース

4年 ____ クラス ____ 番 実習生氏名 _____

第 ____ 日	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____)	出勤時刻 ____ 時 ____ 分
		退勤時刻 ____ 時 ____ 分
本日の目標		
時間	日課・時限	具体的な実習内容
実習内容の考察・感想・疑問など		
次回への課題		
実習指導者のコメント(一言あればお書きください)		実習指導者印

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 心理コース

4年 ____ クラス ____ 番 実習生氏名 _____

第 ____ 日	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____)	出勤時刻 ____ 時 ____ 分		
		退勤時刻 ____ 時 ____ 分		
本日の目標				
時間	場面	子どもの姿	保育士の動き	実習生の動き・気づき
一日の ふりかえり				
次回への 課題				
実習指導者の コメント (一言あれば お書きください)				実習指導者印

実習総括報告書

令和 年 月 日 提出

施設・機関名	
施設・機関種別	
所 属	4 年 クラス 番
実習生氏名	
実習期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

実習施設の特徴

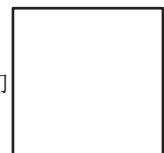
実習の内容

実習目標・達成課題とその達成度

実習で学んだこと・新たに生じた課題

感想

学内指導教員印



自己評価表（事後）

施設・機関名			施設・機関種別			
所属		実習生氏名		実習期間		
4年	クラス	番			令和	年 月 日 () ~ 令和
					年 月 日 ()	

評価は4段階評価です。 <A：大変よい、B：よい、C：努力を要する、D：かなり努力を要する>
A～Dのいずれかに○をつけてください。

評価項目	評価			
1. 基本的知識の理解・習得				
① 各年齢や各学年の子どもの発達を理解している。	A	B	C	D
② 実習施設における主要な専門職について、その基本的な業務内容を理解している。	A	B	C	D
③ 実習施設の法的根拠・目的・組織・業務体系等の基本的知識を習得している。	A	B	C	D
④ 実習施設における心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて理解している。	A	B	C	D
⑤ 実習施設の多職種連携や地域連携について理解している。	A	B	C	D
2. 基本的実践技術・技能の習得				
① 子どもと良好な人間関係を築くために、適切なコミュニケーションを行う。	A	B	C	D
② 子ども心理状態や行動の観察に関する基本的技能を習得している。	A	B	C	D
③ 実習日誌や各種記録を的確に作成することができる。	A	B	C	D
3. 価値・倫理の理解・習得				
① 子どもの人権・人格を尊重し、適切な態度で接することができる。	A	B	C	D
② 守秘義務を理解し、実習で知った情報、実習内容および個人情報を適切に管理することができる。	A	B	C	D
4. 実習態度				
① 実習に対して意欲的に取り組んでいる。	A	B	C	D
② 実習施設・機関の出退勤時間や注意事項等の規則を遵守する。	A	B	C	D
③ 実習指導者への報告・連絡・相談を適切に行う。	A	B	C	D
④ 実習指導者の指導・助言を積極的に求めようとする。	A	B	C	D
5. 実習による成長度 「全く成長がみられなかった」場合を0として、成長の度合いを0～3で評価してください。	3	2	1	0

評価日 令和 年 月 日

〒663-8558 西宮市池開町 6 番 46 号

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科

心理実習指導室 (C-1111) TEL 0798-45-9925

心理実習の手引き（見学実習）

令和3年度7月版

武庫川女子大学 文学部
心理・社会福祉学科
心理コース

目 次

I 見学実習	2
1 見学実習に行くまで	
2 訪問実習の実施	
3 聴講実習の実施	
4 見学実習終了	
II 見学実習関連書類（様式見本）	8
0 付表1 見学実習関連書類の取り扱い一覧	
1 事前学習記録（保健医療分野、司法・犯罪分野、産業・労働/教育分野）	
2 誓約書	
3 見学実習記録	
4 見学実習レポート	

I 見学実習

見学実習とは、実際に公認心理師をはじめとする心理職が働く各施設の機能や地域での役割などを理解することを目的とした実習である。見学実習には、実際に施設を訪問する「訪問実習」と、施設の心理職の方が大学に出講してくださる「聴講実習」がある。実習生は、訪問実習として、保健医療分野、教育分野、産業・労働分野の3分野に実際に訪問し、聴講実習として保健医療分野、司法・犯罪分野の2分野の心理職から講義を受ける。次のフローチャートに見学実習の大まかな流れを示す。

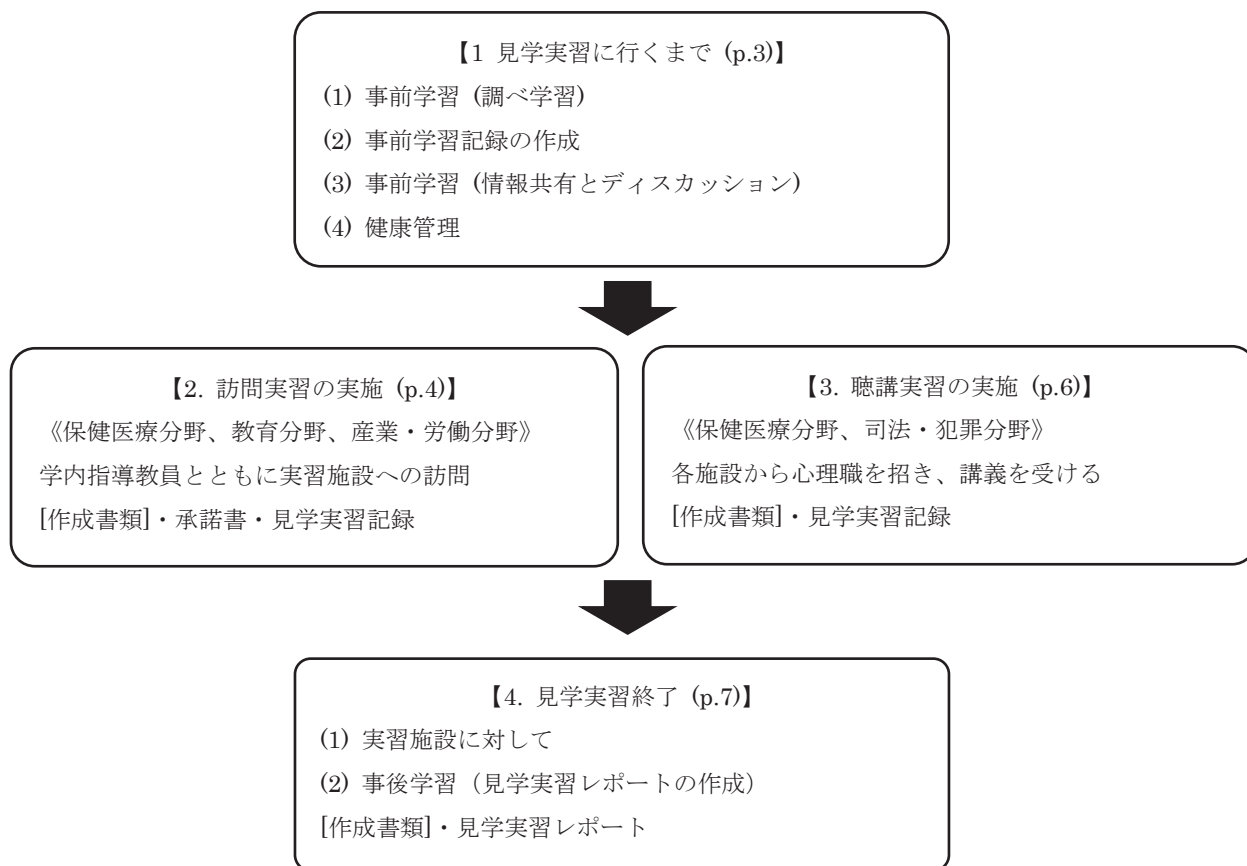


図1 見学実習の流れ

見学実習に関する指導は、実習施設の「実習指導者」、本学科の「学内指導教員」および「心理実習指導」担当教員によって行われる。見学実習における各教員の役割を以下に示す。

表1 見学実習における学内指導教員と「心理実習指導」担当教員の役割分担

事項	学内指導教員	「心理実習指導」 担当教員
事前学習の指導		○
必要書類の作成指導		○
見学実習当日の引率・立ち合い	○	
緊急連絡※1	○	
見学実習レポート作成指導		○

(※1 心理実習指導室にも連絡する。詳細はp.5参照。)

1 見学実習に行くまで

(1) 事前学習（調べ学習）

実習前には、学内における「心理演習」や「心理実習指導」の講義、自主学習を含めた、十分な事前学習が必要である。実習期間は限られていることから、現場や専門的知識・技術の実際をよりよく学ぶためには、実習生自身が実習の意義・目的を明確にし、それを達成するための具体的課題や学習方法を検討しておくことが求められる。

① 実習目的をよく理解する。

見学実習の目的と意義、到達目標、授業内容を十分に整理しておく。

② 見学実習施設および対象者をよく知る。

実習施設については、関連する書籍、施設のホームページ等で施設の役割と機能、および関連法規・指針等について調べておくことが求められる。具体的には、設置目的や設置理念、その施設に関連する法律や指針の確認、その地域・社会における施設の役割、関連施設等について調べておくこと、さらにはその施設で働く人の職種、施設の利用者・収容者等の実情を理解することも必要である。そして、実習生として望まれる態度や心構えなどについて理解しておく。

③ 問題意識を明確にする。

事前学習記録の作成にむけて、どのように現場で心理学が活用されているのか、施設における心理職はどのような役割を担っているのか等を調べる。実習生の間で、学びたいと考えている事項は必ずしも同じとは限らない。事前学習記録の作成では、自分がとくに学びたいと考えていることは何なのかという問題意識を明確化し、それを具体的に記述できるようになることが求められる。

具体的には、次のような学習内容が考えられる。

- a. 心理学の基礎知識を復習・整理する。
- b. 現場で心理職に必要とされる専門的知識・技能について学ぶ。
- c. 実習施設で勤務する様々な職種（多職種）が協働する姿を学ぶ。
- d. 実習施設に関連する法令を学ぶ。

(2) 事前学習記録の作成

事前学習記録は、授業等で既に学んだ知識を活用し、実習生自身が見学実習で何を学びたいかを考え記録するものである。各分野の事前学習記録の様式に従って、各項目にどのような記録をすればよいか、その目安となる内容を以下に示す。事前学習記録の作成は「心理実習指導」の授業内で行い、提出方法や期日については「心理実習指導」担当教員の指示に従う。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。

<事前学習記録の作成の留意点>

① 【保健医療分野】「施設の理念」、「診療・相談時間」、「診療科名」、「職員数」、「利用者の概要」、「心理職以外の専門職（医師・看護師以外）」

【司法・犯罪分野/教育分野】「設置目的」、「支援内容」、「収容者・利用者の概要」、「心理職以外の専門職」

施設のホームページを参照し記入する。

② 「施設について自分で調べたこと」

実習生が見学実習で知りたいことを調べて書く。例えば「医療機関で用いられる心理検査」、「心理職と利用者との関わり」など。

③ 「特に学びたいこと」

実習目標は、実習の中で、もっとも学びたいと考えていることを具体的に書く。例えば、「心理職

と利用者の面接方法」、「心理職と他の職種の連携方法」など。

(3) 事前学習 (情報共有とディスカッション)

「心理実習指導」の授業内で (1) の調べ学習の内容をグループで討論する。ディスカッションで得られた情報を共有し、見学実習で自分が学ぼうとする目標 (実習目標) を明確にする。また、ディスカッションを踏まえて、事前学習記録に加筆・修正を行う。

(4) 健康管理

日ごろの健康管理に加え、必要に応じ検査を受け体調を整えて実習に臨む。訪問実習では、実習施設を訪問するため、実習開始2週間前から実習終了まで毎日決まった時間に検温し、各自で行動・健康記録表に記入しておく。訪問実習、聴講実習のいずれの場合でも特に以下のことに留意すること。

- ① きちんとした食生活、十分な睡眠時間の確保、規則正しい生活を心がけ、健康維持につとめる。
- ② 手洗いとうがいの励行、感染症予防を心がける。
- ③ 見学実習前の旅行 (とくに海外) は極力さけるようにし、また、体調の異常 (発熱、嘔吐、下痢等) が出現した場合は、必ず医療機関を受診し、診断を受ける。
- ④ 後期に参加する見学実習ではインフルエンザワクチンは、原則として全員が受けるものとする。接種可能な時期になったら各自かかりつけ病院や健康サポートセンターなどで受け、期日までに接種日等が記載された接種証明書 (診療明細書か領収書で可) の原本を「心理実習指導」の授業内で提出する。
- ⑤ 見学実習当日より前に健康上の理由で見学実習に参加できなくなった場合、直ちに学内指導教員にはメールで、心理実習指導室には電話で連絡する。

2 訪問実習の実施

実習施設は社会の現場であり、実習生には社会人としての言動が求められる。実習中の現場体験を通して謙虚にかつ積極的に学ぶ姿勢が必要である。

(1) 誓約書の作成

「心理実習指導」の授業内で作成し、提出する。「心理実習指導」担当教員から作成についてのアナウンスがあった際は印鑑を忘れないように持参する。後日返却されたコピーを実習ファイルに保管する。

(2) 学内指導教員による指導

学内指導教員から、当日の持ち物や服装などについて再度説明を受ける。

(3) 前日の準備

実習施設までの交通手段・集合時間および当日の持ち物については、前日までに各自で必ず準備・確認しておく。当日の持ち物は以下の通り。これら以外に、実習先によって追加で必要なものがあれば「心理実習指導」の授業内で連絡がある。

- ① 心理実習の手引き (見学実習) (事前学習記録、見学実習記録を含む)
- ② 筆記用具 (クリップボード等、必要と思うものは、持参する)
- ③ 名札と名札ホルダー
- ④ マスク (布製やウレタン製のマスクは避ける)
- ⑤ 必要に応じてカーディガン (赤、ピンク、黄色等の派手な色は避ける) 等の羽織りもの

- ⑥ その他、各自が必要だと思うもの

(4) 訪問実習当日について

- ① 集合時間に遅れないようにする。
- ② やむを得ない事情で見学実習を欠席するときには、速やかに学内指導教員にはメールで、心理実習指導室には電話で連絡をする。
- ③ 実習日に阪神、播磨南東部、大阪市、北大阪、東部大阪の地域に気象警報（特別警報または暴風警報）が発令され、自宅を出発する時点で発令が解除されていない場合は、訪問実習は中止となる（市町村の詳細については **Student Guide for Academic Studies** を参照すること）。また、交通機関の運休、忌引き、感染症の罹患等、見学実習に参加できない事情が発生した場合も、速やかに学内指導教員と心理実習指導室に連絡する。

(5) 服装・身だしなみ

- ① 実習当日の服装は実習施設によって異なるため、学内指導教員の指導に従う。
- ② 香水は厳禁。化粧品およびハンドクリーム等は、香りが強いものの使用は控える。
- ③ ピアス等のアクセサリは外し、ネイルも控える。
- ④ 頭髪の脱色、茶髪は認められない。

(6) 実習中の諸注意

訪問実習では、実習施設の決まりに従い、その運営及び指導方針を尊重し、実習生としての自覚をもって行動する。

- ① 職員に対して、自ら率先して挨拶をする。
- ② 実習中に限らず実習終了後も、実習施設の状況、また利用者について知ったことを口外しない（秘密保持義務）。SNS 上で実習に関する情報を発信するような行動は厳に慎む。
- ③ 常に良識のある行動をとる（トイレの使用方法、廊下の歩き方、スリッパの脱ぎ方等）。
- ④ 必要以上の金銭を所持しない。また貴重品は実習施設へは持ち込まない。
- ⑤ 実習の最中に体調不良に陥った場合は、直ちに学内指導教員に申し出る。

(7) 職員との関係

- ① 何事にも謙虚に助言を受け入れる態度を保つ。
- ② 疑問点や不明確な点があれば、メモにまとめて質問時間に質問する。
- ③ 実習施設にはそれぞれの方針があるため、重要なことは必ず実習指導者の指示を受けてから行動に移す。
- ④ 実習以外のプライベートな関わりはもたない。

(8) 見学実習記録

見学実習記録には、実習指導者からの説明や実習中に体験したり、観察したりしたことを具体的に記述する。帰学後この記録に基づいて見学実習レポートを作成するため、レポート作成に向けた記録であることを念頭に置くようにする。見学実習終了後、原本を実習ファイルに綴じる。

記録に際しては、以下のような点について留意する必要がある。

- ① 施設の実態を捉えた内容
利用者について（通院理由など）、職員と利用者との関わり、心理職と他の専門職との連携等についての観察や考察を記録する。

- ② 表現の方法
利用者のプライバシーの保護に留意して記録する（たとえば、利用者の氏名は書かない等）。
- ③ 実習目標に基づいた記録
実習目標に基づいて、重要であると思われる事柄や強く印象に残った体験や出来事を記録する。

3 聴講実習の実施

(1) 前日の準備

当日の持ち物については、前日までに各自で必ず準備・確認しておく。当日の持ち物は以下の通り。

- ① 心理実習の手引き（見学実習）（事前学習記録、見学実習記録を含む）
- ② 筆記用具
- ③ 簡易卓上ネームプレート（「心理実践実習指導」の授業内で作成する）
- ④ マスク
- ⑤ その他、各自が必要だと思うもの

(2) 聴講実習当日について

- ① 開始時間に遅れないようにする。
- ② やむを得ない事情で見学実習を欠席するときには、速やかに学内指導教員にはメールで、心理実習指導室には電話で連絡をする。
- ③ 実習日に阪神、播磨南東部、大阪市、北大阪、東部大阪の地域に気象警報（特別警報または暴風警報）が発令され、学則に定められた時間までに発令が解除されていない場合は、聴講実習は中止となる（市町村の詳細や基準となる時間については **Student Guide for Academic Studies** を参照すること）。また、交通機関の運休、忌引き、感染症の罹患等、見学実習に参加できない事情が発生した場合も、速やかに学内指導教員と心理実習指導室に連絡する。

(4) 服装・身だしなみ

- ① 制服あるいはスーツを着用する。
- ② ピアス等のアクセサリは外し、ネイルも控える。
- ③ 頭髪の脱色、茶髪は認められない。

(5) 実習中の諸注意

- ① 実習指導者に対して、自ら率先して挨拶をする。
- ② 聴講実習の中で説明された、実習施設の状況、また利用者について知ったことを口外しない（秘密保持義務）。SNS 上で実習に関する情報を発信するような行動は厳に慎む。
- ③ 疑問点や不明確な点があれば、メモにまとめて質問時間に質問する。

(6) 見学実習記録

見学実習記録は、実習指導者からの講義の中で、重要と思われた内容を具体的に記述する。この記録に基づいて見学実習レポートを作成するため、レポート作成に向けた記録であることを念頭に置くようにする。

記録に際しては、以下のような点について留意する必要がある。

- ① 施設の実態を捉えた内容
施設での心理職の働き（心理療法や心理検査など）、職員と利用者との関わり、職員同士の連携方

法等、説明された内容をまとめる。

② 表現の方法

利用者のプライバシーの保護に留意して記録する（たとえば、利用者の氏名は書かない等）。

③ 実習目標に基づいた記録

実習目標に基づいて、重要であると思われる事柄や強く印象に残った講義内容を記録する。

4 見学実習終了

(1) 実習施設に対して

実習施設の職員にとって、実習生を受け入れることや本学に赴くことは、日々の業務に加えて負担を強いられるものである。実習生は見学実習を終えるにあたり、実習指導者に対する感謝の気持ちを忘れてはならない。

(2) 事後学習（見学実習レポートの作成）

見学実習終了後、「見学実習記録」に基づき、次回の「心理実習指導」の授業までに「見学実習レポート」下書きを作成し、Classroom に提出する。作成したレポートをもとに「心理実習指導」の授業内で共有やディスカッションを行う。「心理実習指導」の授業終了後、最終版を作成し、Classroom に提出するとともに印刷し、実習ファイルに綴じる。レポートの作成、提出については「心理実習指導」担当教員の指示に従う。各項目にどのような記述をすればよいか、その目安となる内容を以下に示す。

① 「実習施設の特徴」

施設の理念とその実現に向けてどのような取り組みが行われていたかを記述する。

② 「実習の内容」

【訪問実習】見学した場所や実習指導者から受けた説明の内容をまとめる。

【聴講実習】施設での心理職の活動や施設の日々の活動等、講義された内容をまとめる。

③ 「目標の達成度」

事前学習で設定した実習目標を書き、その達成度を自己評価する。

④ 「学んだこと・新たに生じた課題」

見学実習を通じて学んだことや新たに生じた課題、疑問点をまとめる。

⑤ 「感想」

上記①～④では記述できなかったことを中心に感想を自由に記述する。

Ⅱ 見学実習関連書類（様式見本）

付表1 見学実習関連書類の取り扱い一覧

時期	実習関連書類	ページ	手続き	記入形式	出力形式
実習前	① 事前学習記録	3	各分野で様式が異なる。「心理実習指導」担当教員の指導を受け、授業内で作成し、Classroom に提出する。最終版を印刷し、実習ファイルに保管する。	Word	A3
	② 誓約書	4	【訪問実習のみ】「心理実習指導」の授業内で作成、提出する。返却されたコピーを実習ファイルに保管する。	手書き	A4
実習中	③ 見学実習記録	6	訪問実習では、実習指導者からの説明や実習中に体験したり、観察したりしたことを具体的に記述する。聴講実習では、実習指導者からの講義の中で、重要と思われた内容を具体的に記述する。見学実習終了後、原本を実習ファイルに綴じる。	手書き	A3
実習後	④ 見学実習レポート	7	「見学実習記録」に基づき、下書きを作成し、次回の「心理実習指導」の授業までに Classroom に提出する。作成したレポートをもとに「心理実習指導」の授業内で共有やディスカッションを行う。「心理実習指導」の授業終了後、最終版を作成し、Classroom に提出するとともに印刷し、実習ファイルに綴じる。	Word	A3

見学実習 事前学習記録（保健医療分野）

令和 年 月 日

施設・機関名			
所在地			
所属	4 年	クラス	番
実習生氏名			
実習日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
集合場所		集合時刻	時 分
学内指導教員			

【施設・機関の概要】

施設の理念	
診療・相談時間	
診療科名	
職員数	
利用者の概要	

<p>心理職以外の 専門職（医師・ 看護師以外）</p>	
<p>施設に ついて自分で 調べたこと</p>	<p>テーマ： _____</p>
<p>特に 学びたいこと</p>	<p>実習目標： _____</p>

見学実習 事前学習記録（司法・犯罪分野）

令和 年 月 日

施設・機関名			
所在地			
所属	4 年	クラス	番
実習生氏名			
実習日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
集合場所		集合時刻	時 分
学内指導教員			

【施設・機関の概要】

設置目的	
支援内容	
収容者の概要	

<p>心理職以外の 職 員</p>	
<p>施設に ついて自分で 調べたこと</p>	<p>テーマ： _____</p>
<p>特に 学びたいこと</p>	<p>実習目標： _____</p>

見学実習 事前学習記録（産業・労働/教育分野）

令和 年 月 日

施設・機関名			
所在地			
所属	4 年	クラス	番
実習生氏名			
実習日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
集合場所		集合時刻	時 分
学内指導教員			

【施設・機関の概要】

設置目的	
支援内容	
利用者の概要	

<p>心理職以外の 職 員</p>	
<p>施設に ついて自分で 調べたこと</p>	<p>テーマ： _____</p>
<p>特に 学びたいこと</p>	<p>実習目標： _____</p>

誓約書

令和 年 月 日

殿

武庫川女子大学 文学部
心理・社会福祉学科 心理コース

4 年 _____ クラス _____ 番

実習生氏名 _____ 印

私は、この度の貴施設・機関での見学実習にあたり、貴施設・機関の諸規則ならびに守秘義務（実習上知り得た個人及びその家族の秘密に関する事項について、実習中、実習後において決して他に漏らさないこと）を遵守することをここに誓約いたします。

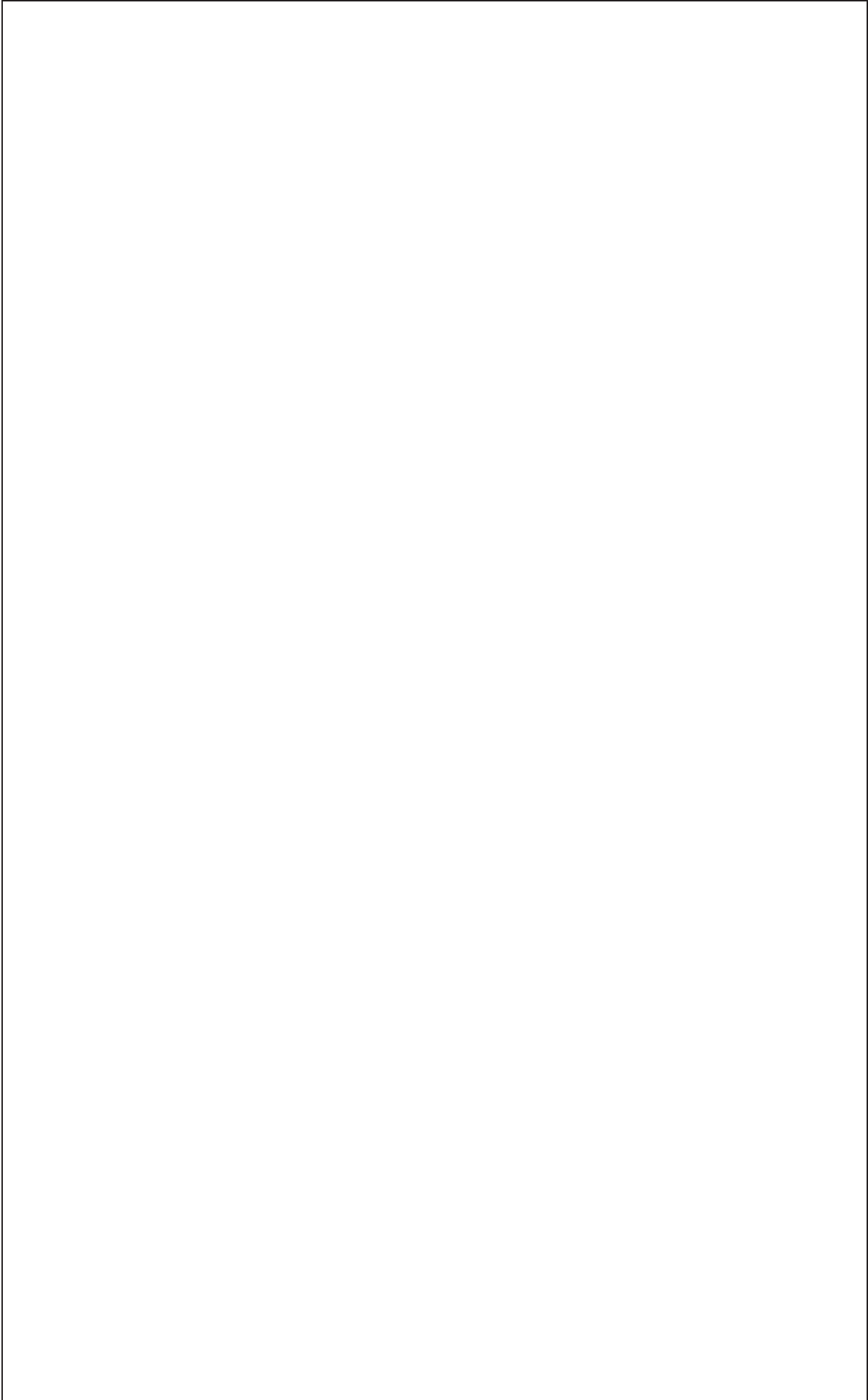
見学実習記録

() 分野

令和 年 月 日

施設・機関名	
実習指導者	(役職) (氏名)
実習日	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
所属	4 年 クラス 番
実習生氏名	

--



見学実習レポート

() 分野

令和 年 月 日

施設・機関名	
実習指導者	(役職) (氏名)
実習日時	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
所属	4 年 クラス 番
実習生氏名	
学内指導教員	

実習施設の特徴	
実習の内容	

<p>目標の達成度</p>	<p>実習目標：</p> <hr/>
<p>学んだこと・ 新たに生じた 課 題</p>	
<p>感 想</p>	

〒663-8558 西宮市池開町 6 番 46 号

武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科

心理実習指導室 (C-1111) TEL 0798-45-9925

社会福祉学科 ソーシャルワーク実習 1

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	西宮市社会福祉協議会	5	662-0913	兵庫県西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター本館2階	0798-61-1361	社会福祉士(相談援助業務)	小薮 真彦	理事長	水田 宗人	
2	明石市社会福祉協議会	5	673-0037	兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター	078-924-9105	社会福祉士(相談援助業務)	西野 誠	理事長	野村 信一	
3	さつき	5	664-0029	兵庫県伊丹市中野北2-11-21	072-781-0340	072-781-0372	西條 篤人	センター長	立野 晋巳子	
4	河内長野市社会福祉協議会	5	586-0033	大阪府河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内	0721-65-0133	社会福祉士(相談援助業務)	石部 瑞希 安井 夕稀 櫻井 歩美	会長	溝端 秀幸	
5	三田市社会福祉協議会	5	669-1514	兵庫県三田市川除675番地	079-559-5940	社会福祉士(相談援助業務)	大村 和也	会長	大澤 洋一	
6	枚方市社会福祉協議会	5	573-1191	大阪府枚方市新町2丁目1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-807-3448	社会福祉士(相談援助業務)	濱道 俊成	会長	阪本 徹	
7	川西市社会福祉協議会	5	666-0017	兵庫県川西市火打1丁目12-16 キセラ川西プラザ福祉棟1階	072-759-5200	社会福祉士(相談援助業務)	西本 裕子	会長	安田 末廣	
8	尼崎市社会福祉協議会	5	660-0828	兵庫県尼崎市東大物町1丁目1-2	06-6489-3144	社会福祉士(相談援助業務)	永田 勝久	理事長	松原 一郎	
9	三木市社会福祉協議会	5	673-0413	兵庫県三木市大塚1丁目6-40	0794-82-4043	社会福祉士(相談援助業務)	道本 寛幸	会長	植田 吉則	
10	カノン	5	663-8241	兵庫県西宮市津門大塚町1-47	0798-31-1873	社会福祉士(相談援助業務)	伊藤 俊治	理事長	三浦 昇	
11	武庫川すずかけ作業所	5	663-8131	兵庫県西宮市武庫川町4-1	0798-43-3760	社会福祉士(相談援助業務)	中村 行宏	理事長	三浦 昇	
12	加古川市社会福祉協議会	5	675-8577	兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12 総合福祉会館内	079-424-4318	社会福祉士(相談援助業務)	三谷 高路 山下 沙耶子	理事長	山本 勝	
13	田島童園	5	544-0023	大阪府大阪市生野区林寺5-11-24	06-6731-2321	社会福祉士(相談援助業務)	前田 陽介 原井 美緒	理事長 施設長	下川 隆士	
14	茨木市社会福祉協議会	5	567-0888	大阪府茨木市駅前4-7-55 福祉文化会館4階	072-627-0033	社会福祉士(相談援助業務)	安藤 八枝	会長	福井 紀夫	
15	堺市社会福祉協議会	5	590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館	072-232-5420	社会福祉士(相談援助業務)	守屋 紀雄	会長	木村 正明	
16	岸和田市社会福祉協議会	5	596-0076	大阪府岸和田市野田町1丁目5番5号 市立福祉総合センター内	072-437-8854	社会福祉士(相談援助業務)	大川 浩平	会長	上野 幸次	
17	高砂市社会福祉協議会	2	676-0023	兵庫県高砂市高砂町松波町440-35 高砂市ユアアイ福祉交流センター内	079-443-3720	社会福祉士(相談援助業務)	南原 夏子 尾野 志帆里	理事長	稲垣 稔	
18	泉佐野市社会福祉協議会	5	598-0002	大阪府泉佐野市中庄1102番地	072-464-2259	社会福祉士(相談援助業務)	山本 直哉	会長	麻生川 敏行	
19	岩出市社会福祉協議会	5	649-6256	和歌山県岩出市金池92 岩出市総合保健福祉センター内	0736-63-3246	社会福祉士(相談援助業務)	榎本 由佳子	会長	杉原 啓二	
20	高石市社会福祉協議会	5	592-0011	大阪府高石市加茂4丁目1番1号 市役所別館1	072-261-3656	社会福祉士(相談援助業務)	嶋田 憲弥	会長	山崎 雅雄	
21	ひらかた聖徳園	5	573-0084	大阪府枚方市香里ヶ丘3丁目15-1	072-854-5826	社会福祉士(相談援助業務)	稲垣 涉	理事長 施設長	三上 了道 草川 重文	
22	特別養護老人ホーム ウェルフェア・グランデ明	5	673-0021	兵庫県明石市北王子町13-41	078-929-2630	社会福祉士(相談援助業務)	米井 秀彰 芝本 陽子	理事長 施設長	山口 鉄次 山口 紀子	
23	麦の郷 紀の川生活支援センター	5	649-6423	和歌山県紀の川市尾崎79-1	0736-78-2808	社会福祉士(相談援助業務)	窪原 麻希	理事長 施設長	山本 耕平 窪原 麻希	
24	み・らいず相談支援センター	5	559-0015	大阪府大阪市住之江区南加賀屋4-4-19	050-5840-3119	社会福祉士(相談援助業務)	山崎 彩乃	代表理事	河内 崇典	
25	特別養護老人ホーム 山路園	5	669-3145	兵庫県丹波市山南町野坂181-1	0795-77-3240	社会福祉士(相談援助業務)	川上 智子	施設長	澤村 安由里	
26	特別養護老人ホーム つどうホール	5	583-0033	大阪府藤井寺市小山3丁目151番地の1	072-953-0248	社会福祉士(相談援助業務)	山下 幸宏	施設長	山下 幸宏	
27	いまつ聖徳園	5	663-8226	兵庫県西宮市今津港町3-11	0798-36-8023	社会福祉士(相談援助業務)	藤田 健司	理事長	三上 了道	
28	東住吉区障がい者基幹相談支援センター	5	546-0042	大阪府大阪市東住吉区西今川2-3-8	06-6720-2671	社会福祉士(相談援助業務)	平沼 遊	理事長	尾上 浩二	
29	大阪大学医学部附属病院	5	565-0871	大阪府吹田市山田丘2番15号	06-6879-5067	社会福祉士(相談援助業務)	下村 光明	院長	土岐 祐一郎	
30	兵庫医科大学ささやま医療センター	5	669-2321	兵庫県丹波篠山市黒岡5	079-552-7390	社会福祉士(相談援助業務)	榎谷 顕祐 安居 正江 谷高 文香 濱田 南	病院長	片山 寛	
31	神戸朝日病院	5	653-0801	兵庫県神戸市長田区房王寺町3-5-25	078-612-5420	社会福祉士(相談援助業務)	篠崎 裕美	理事長	金 守良	
32	けま喜楽苑	5	661-0982	兵庫県尼崎市食満2-22-1	06-6493-8300	社会福祉士(相談援助業務)	篠崎 裕美	施設長	堀口 明子	
33	希望の家グリーンホーム	5	669-1231	兵庫県宝塚市玉瀬宇田島10番地	0797-91-1800	社会福祉士(相談援助業務)	荒木 佳恋	施設長	蓬萊 元次	
34	神愛子供ホーム	5	658-0063	兵庫県神戸市東灘区住吉山手4丁目7-35	078-811-8698	社会福祉士(相談援助業務)	岸野 善子	理事長	杉本 俊輔	
35	八尾市社会福祉協議会	5	581-0003	大阪府八尾市本町2丁目4番10号 八尾市立社会福祉会館1階	072-991-1161	社会福祉士(相談援助業務)	田中 樹子	会長	竹ノ株 宏美	
36	阪南市社会福祉協議会	5	599-0201	大阪府阪南市尾崎町1-18-15 阪南市地域交流館内	072-429-9882	社会福祉士(相談援助業務)	坂上 尚大	会長	築野 由照	
37	大阪市社会福祉協議会	5	543-0021	大阪府大阪市天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター202	06-6765-5601	社会福祉士(相談援助業務)	巽 俊朗	事務局長	浅井 俊之	

社会福祉学科 ソーシャルワーク実習 II

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	箕面市社会福祉協議会	5	562-0036	大阪府箕面市船場西1-11-35	072-749-1575	社会福祉士(相談援助業務)	尾崎 咲子 亀谷 肇	会長	石田 良美	
2	西宮市社会福祉協議会	5	662-0913	兵庫県西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター本館2階	0798-61-1361	社会福祉士(相談援助業務)	小藪 真彦	理事長	水田 宗人	
3	明石市社会福祉協議会	5	673-0037	兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター	078-924-9105	社会福祉士(相談援助業務)	西野 誠	理事長	野村 信一	
4	さつき	5	664-0029	兵庫県伊丹市中野北2-11-21	072-781-0340	072-781-0372	西條 篤人	センター長	立野 晋巳子	
5	河内長野市社会福祉協議会	5	586-0033	大阪府河内長野市喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階内	0721-65-0133	社会福祉士(相談援助業務)	石部 瑞希 安井 夕稀 櫻井 歩美	会長	溝端 秀幸	
6	三田市社会福祉協議会	5	669-1514	兵庫県三田市川除675番地	079-559-5940	社会福祉士(相談援助業務)	大村 和也	会長	大澤 洋一	
7	枚方市社会福祉協議会	5	573-1191	大阪府枚方市新町2丁目1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-807-3448	社会福祉士(相談援助業務)	濱道 俊成	会長	阪本 徹	
8	川西市社会福祉協議会	5	666-0017	兵庫県川西市火打1丁目12-16 キセラ川西プラザ福祉棟1階	072-759-5200	社会福祉士(相談援助業務)	西本 裕子	会長	安田 末廣	
9	尼崎市社会福祉協議会	5	660-0828	兵庫県尼崎市東大物町1丁目1-2	06-6489-3144	社会福祉士(相談援助業務)	永田 勝久	理事長	松原 一郎	
10	三木市社会福祉協議会	5	673-0413	兵庫県三木市大塚1丁目6-40	0794-82-4043	社会福祉士(相談援助業務)	道本 寛幸	会長	植田 吉則	
11	カノン	5	663-8241	兵庫県西宮市津門大塚町1-47	0798-31-1873	社会福祉士(相談援助業務)	伊藤 俊治	理事長	三浦 昇	
12	武庫川すずかけ作業所	5	663-8131	兵庫県西宮市武庫川町4-1	0798-43-3760	社会福祉士(相談援助業務)	中村 行宏	理事長	三浦 昇	
13	加古川市社会福祉協議会	5	675-8577	兵庫県加古川市加古川町寺家町177-12 総合福祉会館内	079-424-4318	社会福祉士(相談援助業務)	三谷 高路 山下 沙耶子	理事長	山本 勝	
14	田島童園	5	544-0023	大阪府大阪市生野区林寺5-11-24	06-6731-2321	社会福祉士(相談援助業務)	前田 陽介 原井 美緒	理事長 施設長	下川 隆士	
15	茨木市社会福祉協議会	5	567-0888	大阪府茨木市駅前4-7-55 福祉文化会館4階	072-627-0033	社会福祉士(相談援助業務)	安藤 八枝	会長	福井 紀夫	
16	堺市社会福祉協議会	5	590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館	072-232-5420	社会福祉士(相談援助業務)	守屋 紀雄	会長	木村 正明	
17	岸和田市社会福祉協議会	5	596-0076	大阪府岸和田市野田町1丁目5番5号 市立福祉総合センター内	072-437-8854	社会福祉士(相談援助業務)	大川 浩平	会長	上野 幸次	
18	高砂市社会福祉協議会	1	676-0023	兵庫県高砂市高砂町松波町440-35 高砂市ユーアイ福祉交流センター内	079-443-3720	社会福祉士(相談援助業務)	南原 夏子 尾野 志帆里	理事長	稲垣 稔	
19	泉佐野市社会福祉協議会	5	598-0002	大阪府泉佐野市中庄1102番地	072-464-2259	社会福祉士(相談援助業務)	山本 直哉	会長	麻生川 敏行	
20	岩出市社会福祉協議会	5	649-6256	和歌山県岩出市金池92 岩出市総合保健福祉センター内	0736-63-3246	社会福祉士(相談援助業務)	榎本 由佳子	会長	杉原 啓二	
21	高石市社会福祉協議会	5	592-0011	大阪府高石市加茂4丁目1番1号 市役所別館1階	072-261-3656	社会福祉士(相談援助業務)	嶋田 憲弥	会長	山崎 雅雄	
22	ひらかた聖徳園	5	573-0084	大阪府枚方市香里ヶ丘3丁目15-1	072-854-5826	社会福祉士(相談援助業務)	稲垣 涉	理事長 施設長	三上 了道 草川 重文	
23	特別養護老人ホーム ウェルフェア・グランデ明	5	673-0021	兵庫県明石市北王子町13-41	078-929-2630	社会福祉士(相談援助業務)	米井 秀彰 芝本 陽子	理事長 施設長	山口 鉄次 山口 紀子	
24	麦の郷 紀の川生活支援センター	5	649-6423	和歌山県紀の川市尾崎79-1	0736-78-2808	社会福祉士(相談援助業務)	窪原 麻希	理事長 施設長	山本 耕平 窪原 麻希	
25	み・らいず相談支援センター	5	559-0015	大阪府大阪市住之江区南加賀屋4-4-19	050-5840-3119	社会福祉士(相談援助業務)	山崎 彩乃	代表理事	河内 崇典	
26	特別養護老人ホーム山路園	5	669-3145	兵庫県丹波市山南町野坂181-1	0795-77-3240	社会福祉士(相談援助業務)	川上 智子	施設長	澤村 安由里	
27	特別養護老人ホーム つどうホール	5	583-0033	大阪府藤井寺市小山3丁目151番地の1	072-953-0248	社会福祉士(相談援助業務)	山下 幸宏	施設長	山下 幸宏	
28	いまづ聖徳園	5	663-8226	兵庫県西宮市今津港町3-11	0798-36-8023	社会福祉士(相談援助業務)	藤田 健司	理事長	三上 了道	
29	東住吉区障がい者基幹相談支援センター	5	546-0042	大阪府大阪市東住吉区西今川2-3-8	06-6720-2671	社会福祉士(相談援助業務)	平沼 遊	理事長	尾上 浩二	
30	大阪大学医学部附属病院	5	565-0871	大阪府吹田市山田丘2番15号	06-6879-5067	社会福祉士(相談援助業務)	下村 光明	院長	土岐 祐一郎	
31	兵庫医科大学ささやま医療センター	5	669-2321	兵庫県丹波篠山市黒岡5	079-552-7390	社会福祉士(相談援助業務)	樋谷 颯祐	病院長	片山 寛	
32	神戸朝日病院	5	653-0801	兵庫県神戸市長田区房王寺町3-5-25	078-612-5420	社会福祉士(相談援助業務)	安尾 正江 谷高 文香 濱田 南	理事長	金 守良	
33	けま喜楽苑	5	661-0982	兵庫県尼崎市食満2-22-1	06-6493-8300	社会福祉士(相談援助業務)	篠崎 裕美	施設長	堀口 明子	
34	希望の家グリーンホーム	5	669-1231	兵庫県宝塚市玉瀬字田島10番地	0797-91-1800	社会福祉士(相談援助業務)	荒木 佳恋	施設長	蓬萊 元次	
35	神愛子供ホーム	5	658-0063	兵庫県神戸市東灘区住吉山手4丁目7-35	078-811-8698	社会福祉士(相談援助業務)	岸野 善子	理事長	杉本 俊輔	
36	八尾市社会福祉協議会	5	581-0003	大阪府八尾市本町2丁目4番10号 八尾市立社会福祉会館1階	072-991-1161	社会福祉士(相談援助業務)	田中 樹子	会長	竹ノ株 宏美	
37	阪南市社会福祉協議会	5	599-0201	大阪府阪南市尾崎町1-18-15 阪南市地域交流館内	072-429-9882	社会福祉士(相談援助業務)	坂上 尚大	会長	築野 由照	
38	東大阪市社会福祉協議会	2	577-0054	大阪府東大阪市高井田元町1丁目2番13号	06-6789-7202	社会福祉士(相談援助業務)	築地 佑人	会長	江浦 保	
39	大阪市社会福祉協議会	5	543-0021	大阪府大阪市天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター202	06-6765-5601	社会福祉士(相談援助業務)	巽 俊朗	事務局長	浅井 俊之	

社会福祉学科 ソーシャルワーク実習Ⅲ

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	ハートフルクラブ	2	662-0866	兵庫県西宮市柳本町8番15号	0798-70-1012	精神保健福祉士	宮津 智子	施設長	宮津 智子	
2	地域活動支援センターあん	2	571-0062	大阪府門真市宮野町2-20 東栄ビル2・3階	072-885-1144	精神保健福祉士	高田 雅章	施設長	高田 雅章	
3	北むつみ	1	651-1111	兵庫県神戸市北区鈴蘭台北町4-1-20 山神ビル2F	078-593-9943	精神保健福祉士	秋山 充 今井 浩二	理事長	猪川 俊博	
4	こもれび	2	673-0404	兵庫県三木市大村1074番地の190	0794-82-2173	精神保健福祉士	後藤 綾子	理事長	森村 安史	
5	Pit八木	1	634-0804	奈良県橿原市内膳町1丁目2-15 スカイピア上田	0744-21-5666	精神保健福祉士	河合 淳子	所長	河合 淳子	
6	こころの相談室リーフ	2	533-0031	大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目13-25 障がい者センター翔館2階	06-6815-8975	精神保健福祉士	渡辺 江美子	理事長	山中 多美男	
7	地域活動支援センターまつばら	3	580-0044	大阪府松原市田井城5-14-13	072-333-7168	精神保健福祉士	大平 英明	理事長	杉山 秀大	
8	多機能型就労支援事業所 がんじゅ	3	660-0883	兵庫県尼崎市神田北通1丁目7-1 阪神尼崎駅前第29ビル2階・8階	06-6430-2355	精神保健福祉士	新野 大輔	代表取締役	西田 一司	
9	福祉事業所すばる	2	618-0013	大阪府三島郡島本町江川2丁目2-2	075-961-1691	精神保健福祉士	糸川 謙将	理事長	星野 圭介	
10	ピアスペース西明石	3	673-0018	兵庫県明石市西明石北町3丁目1-10 三宝第1ビル201号	078-915-8955	精神保健福祉士	鈴木 晃	所長	阪田 憲二郎	
11	地域生活支援センターシュポール	1	570-0005	大阪府守口市八雲中町3丁目13-17	06-6780-1190	精神保健福祉士	榮江 裕介	施設長	榮江 裕介	
12	アンダンテ就労ステーション	2	590-0018	大阪府堺市堺区今池町3-3-16	072-229-9192	精神保健福祉士	東 麻衣	所長	森 克彦	
13	(創)シー・エー・シー	2	652-0058	兵庫県神戸市兵庫区菊水町5丁目3-1 2階	078-330-7171	精神保健福祉士	宮崎 理慧	管理者	北岡 祐子	
14	地域活動支援センタースパークス	2	663-8201	兵庫県西宮市田代町7-22-101	0798-65-6506	精神保健福祉士	前田 昌彦	センター長	前田 昌彦	
15	障害者サービス事業所 You・Iハウス	3	590-0954	大阪府堺市堺区大町東1-1-8	072-222-0302	精神保健福祉士	松阪 仁美	理事長	松阪 仁美	
16	すまいる・フレンズ	1	654-0012	兵庫県神戸市須磨区飛松町2-5-14	078-736-2967	精神保健福祉士	鏡味 秀彦	施設長	鏡味 秀彦	
17	あすなろ相談支援事業所	5	669-1513	兵庫県三田市三輪1-8-11	079-556-5075	精神保健福祉士	藤田 行敏	理事長	藤田 行敏	
18	地域生活支援センターゆい	1	599-8235	大阪府堺市中区深井沢町3324番地 FUKAIビル1F	072-277-9555	精神保健福祉士	中武 純也	理事長	後藤田 公一	
19	リカバリハウスいちご尼崎	2	660-0877	兵庫県尼崎市宮内町2丁目85-1	06-7173-6642	精神保健福祉士	武輪 真吾	管理者	武輪 真吾	

社会福祉学科 ソーシャルワーク実習Ⅳ

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	かもめクリニック	2	673-0892	兵庫県明石市本町2-5-13 玉澤ビル2F	078-911-1645	精神保健福祉士	藤野 成明	理事長	今村 洋一郎	
2	兵庫県立ひょうごこころの医療センター	1	651-1242	兵庫県神戸市北区山田町上谷上字登り尾3	078-581-1013	精神保健福祉士	太田 翔吾	院長	田中 究	
3	藤井クリニック	2	534-0024	大阪府大阪市都島区東野田町1-21-7 富士林プラザ10番館2階	06-6352-5100	精神保健福祉士	小野 史絵 前馬 恵美	理事長/院長	藤井 浩二	
4	向陽病院	1	651-1312	兵庫県神戸市北区有野町有野1490	078-981-0151	精神保健福祉士	畑 達也	院長	山口 健也	
5	大村病院	2	673-0404	兵庫県三木市大村200番地	0794-82-1132	精神保健福祉士	竹内 将史	理事長	森村 安史	
6	あまなクリニック	3	660-0883	兵庫県尼崎市神田北通1-7-1 阪神尼崎駅前第29ビル7階	06-6412-2085	精神保健福祉士	大西 絢子	院長	西藤 直哉	
7	さわ病院	2	561-0803	大阪府豊中市城山町1-9-1	06-6865-1240	精神保健福祉士	田口 功	院長	澤 滋	
8	湊川病院	1	652-0041	兵庫県神戸市兵庫区湊川町3丁目13番20号	078-521-1367	精神保健福祉士	児薦 亜希子	院長	白井 豊	
9	仁恵病院	2	670-0811	兵庫県姫路市野里275	079-281-6980	精神保健福祉士	原田 美佳	理事長	中島 宣行	
10	かく・にしかわ診療所	2	542-0083	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-9-6	06-4704-7333	精神保健福祉士	親泊 愛音	理事長	西川 瑞穂	
11	浅香山病院	1	590-0018	大阪府堺市堺区今池町3-3-16	072-229-4882	精神保健福祉士	山本 めぐみ	総院長	太田 勝康	
12	播磨サナトリウム	2	675-1121	兵庫県加古郡稲美町北山1264番地	079-432-0278	精神保健福祉士	大庭 英朗	院長	南川 博康	
13	関西青少年サナトリウム	1	651-2403	兵庫県神戸市西区岩岡町西脇838番地	078-967-1202	精神保健福祉士	橋本 裕子	理事長/院長	瀬川 義弘	
14	幸地クリニック	4	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目11-1 センタープラザ西館7階709号	078-599-7365	精神保健福祉士	中元 康雄	院長	幸地 芳朗	
15	新川医院	2	663-8183	兵庫県西宮市里中町3丁目10-7	0798-40-0251	精神保健福祉士	里見 恭寿	理事長/院長	新川 郁太	
16	たぞえ診療所	3	557-0041	大阪府大阪市西成区岸里2-3-4	06-6652-7722	精神保健福祉士	西田 ゆかり	理事長	田添 裕康	
17	精療クリニック小林	2	650-0022	兵庫県神戸市中央区元町通2丁目8-14 オル タンシアビル9階	078-333-9800	精神保健福祉士	山本 真也	院長	小林 和	
18	宝塚三田病院	1	669-1537	兵庫県三田市西山2-22-10	079-563-4871	精神保健福祉士	田口 由佳	理事長	山西 行徳	
19	有馬病院	2	651-1412	兵庫県西宮市山口町下山口1637-5	078-904-0721	精神保健福祉士	矢部 邦彦	院長	川嶋 祥樹	
20	青葉丘病院	1	589-0004	大阪府大阪狭山市東池尻1丁目2198番1	072-365-3801	精神保健福祉士	北山 哲雄	院長	玉垣 千春	
21	小阪病院	1	577-0809	大阪府東大阪市永和2丁目7番30号	06-6722-5536	精神保健福祉士	寺田 耕	院長	東 司	
22	阪南病院	2	599-8263	大阪府堺市中区八田南之町277	072-278-3768	精神保健福祉士	阪口 久喜子	院長	黒田 健治	
23	ありまこうげんホスピタル	1	651-1512	兵庫県神戸市北区長尾町上津4663-3	078-986-1115	精神保健福祉士	北川 真也	理事長	鈴木 実	

令和 4 年 1 月 6 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会
〒562-0036
大阪府箕面市船場西 1-11-35
会長 石田 良美 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名 0
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名



2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	尾崎 咲子, 亀谷 肇
連絡先	TEL	072-749-1575
	FAX	072-727-3590
	Email	info@minoh-syakyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
〒662-0913

兵庫県西宮市染殿町 8-17

西宮市総合福祉センター本館 2 階

理事長 水田 宗人



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	小藪 真志
連絡先	TEL	0798-61-1361
	FAX	0798-61-1409
	Email	koyabu@u-shakyo.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 27 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
〒673-0037

兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号
明石市立総合福祉センター

理事長 野村 信一

印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	西野 誠
連絡先	TEL	TEL:078-924-9105
	FAX	FAX:078-924-9109
	Email	m-nishino@akashi-shakyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 協同の苑 さつき
〒664-0029
兵庫県伊丹市中野北 2-11-21
センター長 立野 普巳子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	西 保 篤 人
連絡先	TEL	072-781-0380
	FAX	072-781-0372
	Email	satsuki@kyado-no-sono.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 / 2 月 28 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会
〒586-0033

大阪府河内長野市喜多町 663-1

イズミヤ河内長野店 4 階内

会長 溝端 秀幸

印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	石部瑞希, 宇井夕稀, 櫻井歩美
連絡先	TEL	0921-65-0133
	FAX	0921-65-0143
	Email	kisyakyou@silver.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 6 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

〒669-1514

兵庫県三田市川除 675 番地

会長 大澤 洋一



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	大村 知也
連絡先	TEL	079 - 539 - 5940
	FAX	079 - 559 - 5704
	Email	info@sanda-shakyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 28 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

〒573-1191

大阪府枚方市新町 2 丁目 1-35

枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内

会長 阪本 徹 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	濱道 俊成
連絡先	TEL	072-807-3448
	FAX	072-841-0182
	Email	tiiki@hirakata-shakyo.net

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
〒666-0017

兵庫県川西市火打1丁目12-16

キセラ川西プラザ福祉棟1階

会長 安田 未廣 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	西本 裕子
連絡先	TEL	072-759-5200
	FAX	072-759-5203
	Email	y-nishimoto@k-shakyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 21 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会

〒660-0828

兵庫県尼崎市東大物町 1 丁目 1-2

理事長 松原 一郎



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	永田 勝久
連絡先	TEL	06-6489-3144
	FAX	06-6489-3526
	Email	chiiki-fukushi@amasyakyo.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

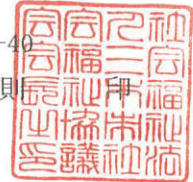
令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会
〒673-0413

兵庫県三木市大塚 1 丁目 6-40

会長 植田 吉則



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習 I	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習 II	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	道本寛幸
連絡先	TEL	0794-82-4043
	FAX	0794-86-0860
	Email	somu@miki.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 一羊会 カノン

〒663-8241

兵庫県西宮市津門大塚町 1-47

理事長 三浦 昇



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	伊藤 俊治
連絡先	TEL	0798-31-1873
	FAX	0798-31-5708
	Email	itou@ichiyou-kai.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 22 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 一羊会
武庫川すずかけ作業所

〒663-8131

兵庫県西宮市武庫川町 4-1

理事長 三浦 昇



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	中村 行宏
連絡先	TEL	0798-43-3760
	FAX	0798-43-1443
	Email	mukosuzu@ichiyou-kai.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会
〒675-8577

兵庫県加古川市加古川町寺家町 177-12
総合福祉会館内

理事長 山本 勝



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	三谷高路、山下沙耶子
連絡先	TEL	079-424-4318 (st)
	FAX	079-425-4711 (st)
	Email	kakogawa-shakyo@kakogawa-shakyo.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 田島童園
田島童園

〒544-0023

大阪府大阪市生野区林寺 5-11-24

理事長/施設長 下川 隆士



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	前田 陽介、原野 美奈子
連絡先	TEL	06-6731-2321
	FAX	06-6731-8502
	Email	info@tashimadouen.org

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

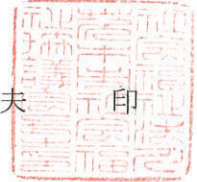
令和 4 年 1 月 5 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会
〒567-0888

大阪府茨木市駅前 4-7-55
福祉文化会館 4 階

会長 福井 紀夫 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	安藤 八枝
連絡先	TEL	072-627-0033
	FAX	072-627-0434
	Email	ibataki@ibanaki-csw.com

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

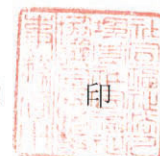
武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
〒590-0078

大阪府堺市堺区南瓦町 2-1

堺市総合福祉会館内

会長 木村 正明



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習 I	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習 II	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	守屋 紀 雄
連絡先	TEL	072-232-5420
	FAX	072-221-7409
	Email	chiiki@fukushika@sakai-syakyo.net

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
〒596-0076

大阪府岸和田市野田町1丁目5番5号
市立福祉総合センター内

会長 上野 幸次

印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	大川 浩平
連絡先	TEL	072-437-8854
	FAX	072-431-1500
	Email	soumu@kishisyakyo.net

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 27 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会
〒676-0023

兵庫県高砂市高砂町松波町 440-35
高砂市ユアアイ福祉交流センター内

理事長 稲垣 稔



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	2名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	南原夏子 尾野志帆里
連絡先	TEL	電話079-443-3720
	FAX	FAX 079-444-4865
	Email	tast3720@takasago-syakyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
〒598-0002
大阪府泉佐野市中庄 1102 番地
会長 麻生川 敏行 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	山本直哉
連絡先	TEL	072-464-2259
	FAX	072-462-5400
	Email	chiki@izumisanosha.kyo.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 岩出市社会福祉協議会
〒649-6256

和歌山県岩出市金池 92

岩出市総合保健福祉センター内

会長 杉原 啓二



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	榎本由佳子
連絡先	TEL	0736-63-3246
	FAX	0736-63-4043
	Email	iwadeshi_shakyo@blue.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 高石市社会福祉協議会
〒592-0011

大阪府高石市加茂 4 丁目 1 番 1 号
市役所別館 1 階

会長 山崎 雅雄



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	嶋田 憲 弥
連絡先	TEL	072-261-3656
	FAX	072-261-9375
	Email	takuishi3656@comet.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 18 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 聖徳園
ひらかた聖徳園

〒573-0084

大阪府枚方市香里ヶ丘 3 丁目 15-1

理事長 三上 了道

施設長 草川 重文



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	稲垣 浩
連絡先	TEL	072-854-5826
	FAX	072-852-7105
	Email	hirashokaigocenter@herb.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 6 年 1 月 8 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 山輝会
~~グループホームブリランテ明石~~
〒673-0021 ~~特別養老ホーム~~ ~~ワイルドアグリテ明石~~
兵庫県明石市北王子町 13-41
理事長 山口 鉄次 印
施設長 山口 紀子 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	米井 秀彰, 芝本 陽子
連絡先	TEL	078-929-2630
	FAX	078-929-2631
	Email	a.mitani@wga.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 一麦会
麦の郷 紀の川生活支援センター
〒649-6423

和歌山県紀の川市尾崎 79-1

理事長 山本 耕平

施設長 窪原 麻希



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	窪原 麻希
連絡先	TEL	0736-78-2808
	FAX	0736-78-2807
	Email	mugi-kinokawa@arrow.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 27 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

NPO 法人み・らいず 2
み・らいず相談支援センター

〒559-0015

大阪府大阪市住之江区南加賀屋 4-4-19

代表理事 河内 崇典



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	山崎 采乃
連絡先	TEL	050-5840-3119
	FAX	なし
	Email	gakuseisuh@me-hise.com

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 13 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 山路福祉会
特別養護老人ホーム山路園

〒669-3145

兵庫県丹波市山南町野坂 181-1

施設長 澤村 安由里



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	川上 智子
連絡先	TEL	TEL (0795) 77-3240
	FAX	FAX (0795) 77-3282
	Email	yama2i@crux.och.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 みささぎ会
特別養護老人ホームつどうホール
〒583-0033
大阪府藤井寺市小山 3 丁目 151 番地の 1
施設長 山下 幸宏 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	山下 幸宏
連絡先	TEL	072-953-0248
	FAX	072-953-0128
	Email	tsudouhall@misasagikai.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 29 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 聖徳園
いまづ聖徳園

〒663-8226

兵庫県西宮市今津港町 3-11

理事長 三上 了道



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	藤田 健司
連絡先	TEL	0798-36-8023
	FAX	0798-36-8025
	Email	port-imazu@crest.och.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

NPO 法人ちゅうぶ
東住吉区障がい者基幹相談支援センター
〒546-0042

大阪府大阪市東住吉区西今川 2-3-8

理事長 尾上 浩二 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	平沼 遊
連絡先	TEL	06-6760-2671
	FAX	06-6760-2672
	Email	hiranuma@npochubu.com

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和3年12月28日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

大阪大学医学部附属病院
〒565-0871

大阪府吹田市山田丘2番15号
院長 土岐 祐一郎 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	下村 光明
連絡先	TEL	06-6879-5067
	FAX	06-6879-5390
	Email	3170@hosp.med.osaka-u.ac.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 6 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

学校法人兵庫医科大学
兵庫医科大学ささやま医療センター

〒669-2321

兵庫県丹波篠山市黒岡 5

病院長 片山 覚



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	植谷 顕 祐
連絡先	TEL	079-552-7390
	FAX	079-552-5010
	Email	ken0430@hyo-med.ac.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 / 3 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 秀英会
神戸朝日病院

〒653-0801

兵庫県神戸市長田区房王寺町 3-5-25

理事長 金 守良



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	安居正江、谷高文香、濱田南
連絡先	TEL	078-612-5420
	FAX	078-612-5157
	Email	renkeishitsu@kobe-asahi-hp.com

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 29 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 きらくえん
けま喜楽苑

〒661-0982

兵庫県尼崎市食満 2-22-1

施設長 堀 口 明 子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	篠崎 裕美
連絡先	TEL	06-6493-8300
	FAX	06-6493-8320
	Email	h-shinozaki@kirakuen.or.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 希望の家
希望の家グリーンホーム

〒669-1231

兵庫県宝塚市玉瀬字田島 10 番地

施設長 蓬 菜 元 次



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	荒木 佳恋
連絡先	TEL	0797-91-1800
	FAX	0797-91-1801
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 5 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 神愛子供ホーム
神愛子供ホーム

〒658-0063

兵庫県神戸市東灘区住吉山手 4 丁目 7-35

理事長 杉本 俊輔 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	としの よしこ 岸野 善子
連絡先	TEL	TEL 078-811-8698 FAX 078-811-8697
	FAX	
	Email	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 6 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

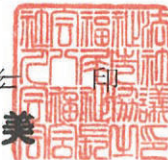
社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会
〒581-0003

大阪府八尾市本町 2 丁目 4 番 10 号

八尾市立社会福祉会館 1 階

会長 山下一彬

会長 竹ノ株宏美



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 2 年 ソーシャルワーク実習 I	令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月の間 40 時間以上	5 名
大学 3 年 ソーシャルワーク実習 II	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 200 時間以上	5 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	田中樹子
連絡先	TEL	072-991-1161
	FAX	072-924-0974
	Email	yaosyakyo@forest.ocn.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。



令和 4 年 1 月 4 日

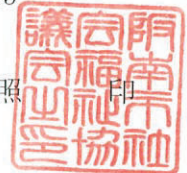
武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会
〒599-0201

大阪府阪南市尾崎町 1-18-15

阪南市地域交流館内

会長 築野 由照



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	坂上 尚大
連絡先	TEL	072-429-9882
	FAX	072-471-7900
	Email	h-shakyo@sb3.so-net.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 12 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会

〒577-0054

大阪府東大阪市高井田元町 1 丁目 2 番 13 号

会長 江浦 保



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学2年 ソーシャルワーク実習Ⅰ	令和6年4月から令和7年3月の間 40時間以上	5名 0名
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅱ	令和7年4月から令和8年3月の間 200時間以上	5名 2名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	職位	社会福祉士（相談援助業務）
	氏名	築地 依人（総務課）
連絡先	TEL	06-6789-7202
	FAX	06-6618-4566
	Email	hossol@ceres.och.ne.jp

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和4年1月13日

武庫川女子大学
学長 瀬口 和義 様

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10
市立社会福祉センター内
事務局長 浅井 俊之



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）の設置の上は、次により、貴学の学生をソーシャルワーク実習（社会福祉士）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 受入開始時期 | 令和6年4月 |
| 2 対象及び時間 | 大学2年（ソーシャルワーク実習Ⅰ） 40時間
大学3年（ソーシャルワーク実習Ⅱ） 200時間 |
| 3 実習受入人数 | 大学2年、3年 各5名 |
| 4 実習担当者 | 巽 俊朗（社会福祉士 相談援助業務） |
| 5 その他 | 実習内容等詳細は、年度ごとに別途契約締結させていただきます。 |

令和4年1月7日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人 ハートフル
ハートフルクラブ

〒662-0866

兵庫県西宮市柳本町8番15号

施設長 宮津 智子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	宮津 智子
連絡先	TEL	0798-70-1012
	FAX	同上

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 27 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 つばき会
地域活動支援センター あん

〒571-0062

大阪府門真市宮野町 2-20 東栄ビル 2・3 階

施設長 高田 雅章



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	高田 雅章
連絡先	TEL	072-885-1144
	FAX	072-885-1140

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 ゆうわ福祉会
北むつみ

〒651-1111

兵庫県神戸市北区鈴蘭台北町 4-1-20

山神ビル 2 階

理事長 猪川 俊博

印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	秋山 礼、今井 浩一
連絡先	TEL	078-593-9943
	FAX	078-904-8019

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 樹光会
こもれば

〒673-0404

兵庫県三木市大村 1074 番地の 190

理事長 森村 安史



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	後藤 綾子
連絡先	TEL	0794-82-2173
	FAX	0794-82-2173

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 28 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 萌
Pit 八木

〒634-0804

奈良県橿原市内膳町 1 丁目 2-15

スカイピア上田 4 階

所長 河合 淳子



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	1 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	河合 淳子
連絡先	TEL	0744-21-5666
	FAX	0744-21-5667

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 ノーマライゼーション協会
こころの相談室リーフ

〒533-0031

大阪府大阪市東淀川区西淡路 1 丁目 13-25

障がい者センター翔館 2階

理事長 山中 多美男



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	渡辺江美子
連絡先	TEL	TEL06-6815-8975 FAX06-6815-8976
	FAX	

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 風媒花
地域活動支援センター まつばら

〒580-0044

大阪府松原市田井城 5-14-13

理事長 杉山 秀大



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	3名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	大平英明
連絡先	TEL	072-333-7168
	FAX	同上

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 7 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

株式会社 TNS カンパニー
多機能型就労支援事業所 がんじゅ
〒660-0883
兵庫県尼崎市神田北通 1 丁目 7-1
阪神尼崎駅前第 29 ビル 2 階・8 階
代表取締役 西田 一司 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	3 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	新野 大輔
連絡先	TEL	06-6430-2355
	FAX	06-6430-2366

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人 すばる
福祉事業所 すばる

〒618-0013

大阪府三島郡島本町江川 2 丁目-2-2

理事長 星野 圭介



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	瀬川 義将
連絡先	TEL	075-961-1691
	FAX	075-961-1694

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 21 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

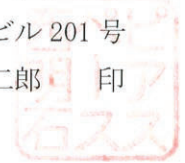
特定非営利活動法人 居場所
ピアスペース西明石

〒673-0018

兵庫県明石市西明石北町 3 丁目 1-10

三宝第 1 ビル 201 号

所長 阪田 憲二郎 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	3 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	鈴木 晃
連絡先	TEL	078-915-8955
	FAX	078-915-8955

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 西浦会
地域生活支援センター シュポール
〒570-0005

大阪府守口市八雲中町 3 丁目 13-17

施設長 榮江 裕介



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	1 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	榮江 裕介
連絡先	TEL	06-6780-1190
	FAX	06-6780-1191

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和3年12月20日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

公益財団法人 浅香山病院
アンダンテ就労ステーション
〒590-0018

大阪府堺市堺区今池町 3-3-16

所長 森 克彦 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	東 麻衣
連絡先	TEL	072-229-9192
	FAX	072-223-5119

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 / 2 月 2 / 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 尚生会
(創) シー・エー・シー

〒652-0058

兵庫県神戸市兵庫区菊水町 5 丁目 3-1 | 2 階

管理者 北岡 祐子 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	宮崎 理慧
連絡先	TEL	078-330-7171
	FAX	078-330-6810

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人 NicCL 西宮暮らしやすい地域をめざす会
地域活動支援センター スパークス

〒663-8201

兵庫県西宮市田代町 7-22-101

センター長 前田 昌彦



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	前田 昌彦
連絡先	TEL	(0798) 65-6506
	FAX	同上

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 / 2 月 23 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 なごみ福祉会
障害者サービス事業所 You・Iハウス
〒590-0954

大阪府堺市堺区大町東 1-1-8

理事長 松阪 仁美



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	3名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	松阪 仁美
連絡先	TEL	072-222-0302
	FAX	072-222-0302

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 28 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人すまみらい
すまいる・フレンズ

〒654-0012

兵庫県神戸市須磨区飛松町 2-5-14

施設長 鏡味 秀彦



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	鏡味 秀彦
連絡先	TEL	078-736-2967 , 090-3847-3803
	FAX	078-736-2967

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 5 年 12 月 25 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人 あすなろ
あすなろ相談支援事業所
〒669-1513
兵庫県三田市三輪 1-8-11
理事長 藤田 行敏



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	5名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	藤田 行敏
連絡先	TEL	079-556-5075
	FAX	079-556-5275

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 5 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 杏和会
地域生活支援センターゆい
〒599-8235
大阪府堺市中区深井沢町 3324 番地
FUKAIビル1F
理事長 後藤田 公一 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学3年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和7年4月から令和8年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	中武 純也
連絡先	TEL	TEL&FAX 072-277-9555
	FAX	TEL&FAX 072-277-9555

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定非営利活動法人いちごの会
リカバリハウスいちご尼崎

〒660-0877

兵庫県尼崎市宮内町 2 丁目 85-1

管理者 武輪 真吾 印

実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 ソーシャルワーク実習Ⅲ	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	武輪 真吾
連絡先	TEL	06-7173-6642
	FAX	06-4980-8040

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 かもめクリニック
かもめクリニック

〒673-0892

兵庫県明石市本町 2-5-13 玉澤ビル2F

理事長 今村 洋一郎



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	時野 成明
連絡先	TEL	078-911-1645
	FAX	078-914-9374

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 27 日

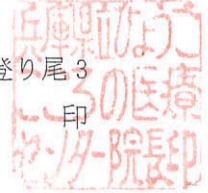
武庫川女子大学
瀬口 和義 様

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

〒651-1242

兵庫県神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3

院長 田中 究



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	太田 翔吾
連絡先	TEL	078-581-1013
	FAX	078-581-1005

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3年 12月 12日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 藤井クリニック
藤井クリニック

〒534-0024

大阪府大阪市都島区東野田町 1-21-7

富士林プラザ 10 番館 2 階

理事長/院長 藤井 浩二



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	小野 史絵、前馬 恵美
連絡先	TEL	06-6352-5100
	FAX	06-6352-5588

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 向陽会
向陽病院



〒651-1312

兵庫県神戸市北区有野町有野 1490

院長 山口 健也



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	畑 達也
連絡先	TEL	078-981-0151
	FAX	078-981-0337

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 樹光会
大村病院

〒673-0404

兵庫県三木市大村 200 番地

理事長 森村 安史



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	竹内 将史
連絡先	TEL	0794-82-1132
	FAX	0794-82-2191

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日



武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 あまな
あまなクリニック

〒660-0883

兵庫県尼崎市神田北通 1-7-1
阪神尼崎駅前第 29 ビル 7 階
院長 西藤 直哉



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 75 時間以上	3 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	大 西 絢 子
連絡先	TEL	TEL 06-6412-2085
	FAX	FAX 06-6412-2695

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4年 1月 11日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会医療法人 北斗会
さわ病院

〒561-0803

大阪府豊中市城山町 1-9-1

院長 澤 滋



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	田口 功
連絡先	TEL	06-6865-1240
	FAX	06-6865-1289

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 尚生会
湊川病院

〒652-0041

兵庫県神戸市兵庫区湊川町 3 丁目 13 番 20 号

院長 白井 豊



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 75 時間以上	1 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	兒 島 亜 希 子
連絡先	TEL	078 - 521 - 1367
	FAX	078 - 512 - 4695

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 22 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 全人会
仁恵病院

〒670-0811

兵庫県姫路市野里 275

理事長 中島 宣行



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	原田 美佳
連絡先	TEL	079. 281. 6980
	FAX	079. 289. 4513

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 瑞月会
かく・にしかわ診療所

〒542-0083

大阪府大阪市中央区東心斎橋 1-9-6

理事長 西川 瑞穂



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	親泊 愛音
連絡先	TEL	06-4704-7333
	FAX	06-4704-7332

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 25 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

公益財団法人 浅香山病院
浅香山病院

〒590-0018

大阪府堺市堺区今池町 3-3-16

総院長 太田 勝康



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	山本 めぐみ
連絡先	TEL	072-229-4882
	FAX	072-222-9109

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 20 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 友愛会
播磨サナトリウム

〒675-1121

兵庫県加古郡稲美町北山 1264 番地

院長 南川 博康



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	大庭 英朗
連絡先	TEL	079-492-0278
	FAX	079-492-2464

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 22 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 東峰会
関西青少年サナトリウム

〒651-2403

兵庫県神戸市西区岩岡町西脇 838 番地

理事長/院長 瀬川 義弘



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	橋本 祐子
連絡先	TEL	078-967-1202
	FAX	078-967-3861

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 28 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

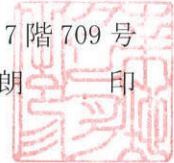
幸地クリニック

〒650-0021

兵庫県神戸市中央区三宮町 2 丁目 11-1

センタープラザ西館 7 階 709 号

院長 幸地 芳朗 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 75 時間以上	4 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	中元 康雄
連絡先	TEL	078 - 599 - 7365
	FAX	078 - 599 - 7832

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人社団 新川医院
新川医院

〒663-8183

兵庫県西宮市里中町 3 丁目 10-7

理事長/院長 新川 郁太



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	里見 恭寿
連絡先	TEL	0798-40-0251
	FAX	0798-40-0244

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 裕登会
たぞえ診療所

〒557-0041

大阪府大阪市西成区岸里 2-3-4

理事長 田添 裕康



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	3名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	田添 裕康
連絡先	TEL	06 (6652) 9922
	FAX	06 (6652) 9922

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 3 年 12 月 17 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

精療クリニック 小林
〒650-0022
兵庫県神戸市中央区元町通 2 丁目 8-14

オルタンシアビル 9 階

院長 小林 和



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 4 年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間 75 時間以上	2 名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	山本真世
連絡先	TEL	078-333-9800
	FAX	078-333-9888

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 6 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 山西会
宝塚三田病院

〒669-1537

兵庫県三田市西山 2-22-10

理事長 山西 行徳



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	田口 由佳
連絡先	TEL	079-563-4871
	FAX	079-564-1245

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 1 月 14 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 内海慈仁会
有馬病院

〒651-1412

兵庫県西宮市山口町下山口 1637-5

院長 川嶋 祥樹 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	矢部 祥希
連絡先	TEL	078-904-0721
	FAX	078-904-3186

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4 年 / 月 4 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

医療法人 恒昭会
青葉丘病院

〒589-0004

大阪府大阪狭山市東池尻 1 丁目 2198 番 1

院長 玉垣 千春



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	北山 智 雄
連絡先	TEL	072-365-3801
	FAX	072-365-6272

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 8 年 1 月 7 日

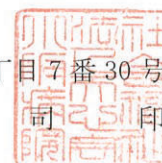
武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 天心会
小阪病院

〒577-0809

大阪府東大阪市永和 2 丁目 7 番 30 号

院長 東



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	ソーシャルワーク課 寺田 耕
連絡先	TEL	06-6722-5536
	FAX	06-6726-5071

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和 4年 1月 6日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様



〒599-8263

大阪府堺市中区八田南之町 277

院長 黒田 健治



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	2名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	下村 久喜子
連絡先	TEL	072 (278) 3768
	FAX	072 (270) 2777

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

令和4年1月4日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

特定医療法人 寿栄会
ありまこうげんホスピタル

〒651-1512

兵庫県神戸市北区長尾町上津 4663-3

理事長 鈴木 実 印



実習受入承諾書

貴学において、心理・社会福祉学部（仮称）を設置の上は、下記のとおり、貴学の学生をソーシャルワーク実習（精神保健福祉士実習）の実習生として受け入れることを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学4年 ソーシャルワーク実習Ⅳ	令和8年4月から令和9年3月の間 75時間以上	1名

2) 実習ご担当者について

担当者	職位	精神保健福祉士
	氏名	北川真也
連絡先	TEL	078-986-1115
	FAX	078-986-9412

備考：実習生の受け入れの実施、実習内容、実習日および受け入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約を締結させていただきます。

ソーシャルワーク実習 I・II の手引き

目 次

1	実習の意義と目的	1
2	実習科目の学習課題と学習方法	1
3	実習事前学習と実習計画書の作成	10
4	実習におけるスーパービジョン	12
5	実習記録と実習関連書類	13
6	実習事後指導と実習報告書の作成	16
7	実習の評価	18
8	実習の準備と留意事項	18
9	実習生の心得	20
10	実習終了時の留意事項	22
11	健康診断と腸内細菌検査の受診	23
12	賠償責任保険等について	24
13	ソーシャルワーク・スタディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリー I、 ソーシャルワーク実習指導室の活用	24

1 実習の意義と目的

本学における実習は、ソーシャルワーク実習（実習と略す）とソーシャルワーク実習指導（実習指導と略す）を意味します。実習及び実習指導は、ソーシャルワーク概論、ソーシャルワーク論、またソーシャルワーク演習といった教科と連動し、社会福祉士受験資格の取得に必要です。

社会福祉士は、日々の社会の中で生活している個人々が社会生活上遭遇する諸困難を解決・軽減することで人々がよりよい社会生活が営めるように、その主体性を最大限に尊重しながら支援するための活動を行います。その実践活動を支えるのは、人間や社会に対する深い理解と、社会福祉制度や関連領域に関する幅広い知識であり、また、専門的援助技術と社会福祉実践を方向づける福祉価値・倫理の習得です。これらを学習するためには、まず、社会福祉士指定科目の講義や演習によってその基礎を固めることが必要です。

しかし、学内での基礎学習だけでは実際のソーシャルワーク実践を行うことは困難です。大学において学んだ理論・知識・援助技術・専門職倫理を、一人ひとりの援助を必要とする人々（利用者と略す）の状態にあわせて応用できるようになるためには、種々の福祉現場に接して観察したり実践のためのトレーニングを受ける機会を持つことが必要です。これらの実践体験を通じて、はじめて、理論や知識が実務にどのように適用可能かを理解できるようになるわけです。また、ソーシャルワーク実践は専門的援助関係を媒介にして展開されますが、そのような関係をつくりあげる技術も、実際に利用者と接する機会を持たないと体得できるものではありません。この専門的援助関係をつくるためには、援助者自身の自己覚知が大きな意味を持ててきますが、これも、福祉現場で利用者とのコミュニケーションを通じてはじめて気づくことが多いのです。

このように、実習は、大学における知的学習と福祉現場での実践体験とを結びつけるために必要かつ有効な学びの機会であるといえます。それは、また、それまでの学習の成果を、福祉現場における実践体験を通じて一つに統合するための、社会福祉専門教育には不可欠な総括学習の段階に位置づけられています。

2 実習科目の学習課題と学習方法

【実習関連科目の構成】

本学科における実習に関連する科目の種類とその構成は、次の表のとおりです。

(1) 学内における実習指導のための科目

科目名	配当年次	配当時間数	科目の位置づけ
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2年生 前期・後期	45時間以上	実習オリエンテーション、見学実習、現場体験学習他 ソーシャルワーク実習のための事前学習
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3年生 前期・後期	45時間以上	ソーシャルワーク実習の事前指導 ソーシャルワーク実習の事後指導と実習総括のための報告会及び報告書の作成

(2) 指定施設・機関における配属実習のための科目

科目名	配当年次	配当時間数	科目の位置づけ
ソーシャルワーク 実習Ⅰ	2年生 冬休み・特別学期	40時間以上	福祉現場における配属実習による体験学習と教員による巡回訪問指導及び帰校日指導を受ける。
ソーシャルワーク 実習Ⅱ	3年生 夏休み・特別学期	200時間以上 (1日7.5時間)	福祉現場における配属実習による体験学習と教員による巡回訪問指導及び帰校日指導を受ける。

【ソーシャルワーク実習指導Ⅰ】(注1)

[授業の回数] 30回

[時間数(単位数)] 45時間(1単位)

[配当学年・時期] 2年・通年

[必修・選択] 選択

[授業の目的・ねらい]

1. ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
2. ソーシャルワーカーとして求められる役割と姿勢を養う。
3. ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、ソーシャルワーク機能を発揮するための知識と技術について具体的かつ実際に理解し、体得する。
4. 実習や見学を介して得られた具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化及び理論化して体系立てて考えることができる能力を涵養する。

[授業全体の内容の概要]

次に掲げる事項について、個別指導及び集団指導を行うものとする。

- ① 実習及び実習指導の意義(スーパービジョンを含む)
- ② 多様な施設や事業所における現場体験学習や見学実習
- ③ 実際に実習を行う実習分野(利用者理解含む。)と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解
- ④ 実習先で関わる他の職種専門性や業務に関する基本的な理解
- ⑤ 実習先で必要とされるソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- ⑥ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解
- ⑦ 実習記録への記録内容及び記録方法に関する理解
- ⑧ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価
- ⑨ 巡回指導
- ⑩ 実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成
- ⑪ 実習の評価及び全体総括会

[授業修了時の達成課題(到達目標)]

1. 実習の意義および目的について理解した上で、利用者、実習現場、専門職、関連制度等に関する基本的理解をする。
2. 実習生としての自覚を促し、主体的に学習する態度を身につける。
3. 実習の事前学習に積極的にのぞみ、自ら配属先についての学習課題を設定・整理することができる。

(注1) ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習の下線部分は厚生労働省の通知に示されている内容

できる。

[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]

コマ数

- 1 実習指導Ⅰ前期オリエンテーション：現場実習・実習指導の意義と位置づけ
- 2 ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導における個別指導および集団指導の意義
- 3 専門職の価値・倫理の理解と実習（記録方法と守秘義務に関する事項を含む）
- 4 現場体験学習および見学実習に関する指導（レポート作成指導を含む）
- 5 実習分野に関わる利用者理解および施設・機関・団体・地域社会等に関する基本的理解、分野別基礎学習（児童家庭福祉分野）①
- 6 分野別基礎学習（児童家庭福祉分野）②
- 7 分野別基礎学習（障害者福祉分野）①
- 8 分野別基礎学習（障害者福祉分野）②
- 9 分野別基礎学習（高齢者福祉分野）①
- 10 分野別基礎学習（高齢者福祉分野）②
- 11 分野別基礎学習（地域福祉分野）①
- 12 分野別基礎学習（地域福祉分野）②
- 13 分野別基礎学習（公的機関）
- 14 分野別基礎学習（保健医療機関）
- 15 実習施設・機関の配属決定、前期総括
- 16 実習指導Ⅰ後期オリエンテーション、現場体験学習・見学実習レポート提出
- 17 現場体験学習・見学実習報告会
- 18 現場実習の配属先に係る事前学習・見学①
- 19 現場実習の配属先に係る事前学習・見学②
- 20 実習における契約と保険
- 21 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解
- 22 実践技術論①
- 23 実践技術論②
- 24 実践技術論③
- 25 実践と実習の関連：実習報告会への参加
- 26 事前学習の課題と学習レポート作成（実習分野での事前ボランティア活動等を含む）
- 27 事前学習成果の発表とディスカッション①
- 28 事前学習成果の発表とディスカッション②
- 29 利用者理解、施設・機関、制度・政策の理解、実践に関する知識・技術等の整理
- 30 実習指導Ⅰ全体総括

[参考文献]

『ソーシャルワーク実習』 ミネルヴァ書房

[単位認定の方法及び基準]

（試験やレポートの評価基準など）

- ・レポート（80点）・平常点等（20点）平常点等配点内訳：授業への積極的参加度（20点）

【ソーシャルワーク実習指導Ⅱ】

[授業の回数] 30回

[時間数(単位数)] 45時間(1単位)

[配当学年・時期] 3年・通年

[必修・選択] 選択

[授業の目的・ねらい]

1. ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
2. ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。
3. 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
4. ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に発揮するための基礎的な能力を習得する。
5. 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

[授業全体の内容の概要]

次に掲げる事項について、個別指導及び集団指導を行うものとする。

- ① 実習及び実習指導の意義(スーパービジョンを含む)
- ② 多様な施設や事業所における現場体験学習や見学実習
- ③ 実際に実習を行う実習分野(利用者理解含む。)と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解
- ④ 実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- ⑤ 実習先で必要とされるソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- ⑥ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解
- ⑦ 実習記録への記録内容及び記録方法に関する理解
- ⑧ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成及び実習後の評価
- ⑨ 巡回指導
- ⑩ 実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成
- ⑪ 実習の評価及び全体総括会

[授業修了時の達成課題(到達目標)]

1. 配属先についての事前学習を主体的におこない、学習課題を整理したうえで、実習計画書を作成することができる。
2. 実習計画書に基づいた現場実習を円滑におこない、実習前・実習中・実習後に必要な指導を受けすることができる。
3. 現場実習を通して、専門職に必要とされる基本的価値・倫理、知識、技術について理解し、実習体験の成果と課題を整理・共有し、報告することができる。
4. 実習を通して具体的な体験を通して、理論と実践を結びつけながら、ソーシャルワークの専門性について考察することができる。

[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]

コマ数

- 1 前期オリエンテーションおよび社会福祉専門職のあり方
- 2 実習における個人のプライバシーと守秘義務の理解
- 3 実習生、実習担当教員、配属先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成と実習関連書類の作成について
- 4 実習生、実習担当教員、配属先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成とその指導①
- 5 実習生、実習担当教員、配属先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成とその指導②
- 6 実習生、実習担当教員、配属先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成とその指導③
- 7 実習計画書および関連書類の提出
- 8 実習計画書に基づいた分野別事前訪問・学習指導①
- 9 実習計画書に基づいた分野別事前訪問・学習指導②
- 10 「実習記録ノート」への記録内容および記録方法に関する理解①
- 11 「実習記録ノート」への記録内容および記録方法に関する理解②、書類管理について
- 12 巡回指導について
- 13 現場実習における医学知識
- 14 現場実習直前指導
- 15 実習指導II 前期総括
- 16 実習指導II 後期オリエンテーション、実習総括レポートの作成について
- 17 実習体験報告、個別課題の整理指導、実習総括レポートの作成指導①
- 18 実習体験報告、個別課題の整理指導、実習総括レポートの作成指導②
- 19 実習総括レポートの作成に関する個別指導
- 20 実習総括レポートの作成に関する個別指導および提出
- 21 実習記録等の事後指導およびスーパービジョン①
- 22 実習記録等の事後指導およびスーパービジョン②
- 23 実習記録等の事後指導およびスーパービジョン③
- 24 実習記録や実習体験をふまえた課題の整理（分野別）①
- 25 実習記録や実習体験をふまえた課題の整理（分野別）②
- 26 実習の自己評価・相互評価（実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習後の評価）①
- 27 実習の自己評価・相互評価（実習生、実習担当教員、実習指導者との三者協議を踏まえた実習後の評価）②
- 28 実習報告会
- 29 実習の評価全体総括会：実習成果の整理・共有と継続研究について
- 30 専門職への道～国家試験、進路選択、職能団体について

[単位認定の方法及び基準]

(試験やレポートの評価基準など)

- ・レポート (50点)
- ・平常点等 (50点) 平常点等配点内訳：授業への積極的参加度20点、自主学習記録30点

【ソーシャルワーク実習Ⅰ】

[単位数] 1単位

[配当学年] 2年

[必修・選択] 選択

[授業の目的・ねらい]

1. ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
2. 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
3. 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
4. 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
5. 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

[授業全体の内容の概要]

授業は次に掲げる事項について、実習指導者による指導を受けるものとする。

- ①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成。
- ②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成。
- ③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価。
- ④利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価。
- ⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解。
- ⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ。
- ⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解。
- ⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）。
- ⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解。
- ⑩ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解。

[授業終了時の達成課題（到達目標）]

1. 施設・機関の機能および社会福祉施策・制度や利用者の抱える生活上の諸問題を総合的に理解する。
2. 利用者およびその家族、関係者等を理解し、関係形成をはかりながら、利用者のニーズを把握・分析する基本的能力を身につける。
3. 観察や体験を通じて、ソーシャルワークに関する価値・知識・技術を理解し、施設・機関において必要とされる生活支援や援助・介助の実際を学ぶ。
4. 施設や機関内外の社会福祉専門職や関連分野の専門職の職務内容を理解し、効果的な連携のあり方について学ぶ。
5. 自らの実習体験を客観的、具体的に記録化し、現状と課題について考察することができる。

6. 地域社会における施設・機関の位置づけ、機能と役割、関係機関との連絡・調整について理解する。
7. 事例検討を通して各種記録の意義について学び、一連の専門的支援過程の方法を具体的に理解する。
8. ケースカンファレンスや各種会議を体験し、事例研究とチームアプローチの重要性を学ぶ。

[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]

巡回指導等を通して、実習事項について学生および実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

- ア 実習現場に関する基本的理解、実習中のリスクマネジメント、実習計画の確認・調整
- イ 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- ウ 利用者理解と支援計画の作成
- エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成
- オ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握と実習における観察力・洞察力の習得
- カ 実習記録についての具体的理解と技能の習得
- キ 援助・支援に必要な各種記録についての理解
- ク 実習現場におけるサービス内容、方法に関する理解
- ケ 実習計画における達成課題の確認とふりかえり
- コ 実習前半におけるスーパービジョン
- サ 実習前半における課題の整理と後半に向けての実習課題の見直し
- シ 実習後半の実習課題および実習内容に関する確認
- ス 実習現場における事例検討の方法、各種会議への出席
- セ 利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成
- ソ インテーク・アセスメント・支援計画立案・モニタリング・効果測定・終結とアフターケアなどソーシャルワーク実践の展開過程に関する具体的理解
- タ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護活動とその評価
- チ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践的理解
- ツ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
- テ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ト 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
- ナ 社会福祉士としての職業倫理（施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解）と組織の一員としての役割と責任の理解
- ニ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービス管理運営の実際
- ヌ ソーシャルワーク実践に求められるアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションに関する理解
- ネ ソーシャルワーク専門職の価値基盤と実践についての総合的理解

[単位認定の方法及び基準]

（試験やレポートの評価基準など）

- ・平常点等（100点）平常点等配点内訳：実習課題の遂行、実習記録、実習への積極的参加度を総合的に判断する

【ソーシャルワーク実習Ⅱ】

[単位数] 5単位

[配当学年] 3年

[必修・選択] 選択

[授業の目的・ねらい]

1. ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
2. 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
3. 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
4. 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
5. 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

[授業全体の内容の概要]

授業は次に掲げる事項について、実習指導者による指導を受けるものとする。

- ① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成。
- ② 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成。
- ③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価。
- ④ 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価。
- ⑤ 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解。
- ⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ。
- ⑦ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解。
- ⑧ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）。
- ⑨ 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解。
- ⑩ ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解。

[授業修了時の達成課題（到達目標）]

1. 施設・機関の機能および社会福祉施策・制度や利用者の抱える生活上の諸問題を総合的に理解する。
2. 利用者およびその家族、関係者等を理解し、関係形成をはかりながら、利用者のニーズを把握・分析する基本的能力を身につける。
3. 観察や体験を通じて、ソーシャルワークに関する価値・知識・技術を理解し、施設・機関に

において必要とされる生活支援や援助・介助の実際を学ぶ。

4. 施設や機関内外の社会福祉専門職や関連分野の専門職の職務内容を理解し、効果的な連携のあり方について学ぶ。
5. 自らの実習体験を客観的、具体的に記録化し、現状と課題について考察することができる。
6. 地域社会における施設・機関の位置づけ、機能と役割、関係機関との連絡・調整について理解する。
7. 事例検討を通して各種記録の意義について学び、一連の専門的支援過程の方法を具体的に理解する。
8. ケースカンファレンスや各種会議を体験し、事例研究とチームアプローチの重要性を学ぶ。

[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法]

巡回指導等を通して、実習事項について学生および実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

- ア 実習現場に関する基本的理解、実習中のリスクマネジメント、実習計画の確認・調整
- イ 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- ウ 利用者理解と支援計画の作成
- エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成
- オ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握と実習における観察力・洞察力の習得
- カ 実習記録についての具体的理解と技能の習得
- キ 援助・支援に必要な各種記録についての理解
- ク 実習現場におけるサービス内容、方法に関する理解
- ケ 実習計画における達成課題の確認とふりかえり
- コ 実習前半におけるスーパービジョン
- サ 実習前半における課題の整理と後半に向けての実習課題の見直し
- シ 実習後半の実習課題および実習内容に関する確認
- ス 実習現場における事例検討の方法、各種会議への出席
- セ 利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成
- ソ インテーク・アセスメント・支援計画立案・モニタリング・効果測定・終結とアフターケアなどソーシャルワーク実践の展開過程に関する具体的理解
- タ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護活動とその評価
- チ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践的理解
- ツ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
- テ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ト 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
- ナ 社会福祉士としての職業倫理（施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解）と組織の一員としての役割と責任の理解
- ニ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービス管理運営の実際
- ヌ ソーシャルワーク実践に求められるアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調

整・開発に関する理解、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションに関する理解

ネ ソーシャルワーク専門職の価値基盤と実践についての総合的理解

[使用テキスト・参考文献] [単位認定の方法及び基準]

(試験やレポートの評価基準など)

- ・平常点等(100点) 平常点等配点内訳：実習課題の遂行、実習記録、実習への積極的参加度を総合的に判断する

3 実習事前学習と実習計画書の作成

(1) 事前学習について

配属実習には、学内における実習指導講義・演習、視聴覚教材や福祉機器等を活用した自主学习などを含めた、事前の準備学習が必要です。

もちろん、実習は、これまでに学んだ社会福祉の理論・知識・援助技術・専門職倫理を社会福祉の実践現場でソーシャルワークの視点に立って学び直すための体験学習です。したがって、実習の事前学習とは、広義にとらえるならば、実習生のこれまでのすべての学習や経験を意味することになります。

限られた期間内で、福祉現場や専門的知識・技術の実際をよりよく学ぶには、実習指導の講義や演習を受ける以外に、各自の努力として、つぎのような事前学習に対する積極的な姿勢が求められます。

- ① 実習生各自が実習の意義や学習課題を明確にする。
- ② ①を達成するための具体的課題や学習方法を検討する。
- ③ ①、②を通じて各自の実習計画をできるだけ具体的に立案し、実習に対する問題意識を焦点化していく。

その上で、つぎのような項目にそって、事前学習を進めることが必要です。尚、教科書・参考文献・授業中の学習・自主学习・ボランティア活動など、学習方法には種々のものが考えられます。

- ① 実習目的をよく理解する。

実習の意義と目的、ソーシャルワーク実習のそれぞれのねらい、実習内容・達成課題を十分に整理しておく。

- ② 実習先施設・機関をよく知る。実習先アセスメント／施設・機関分析をおこなう。

各自の配属先となる実習先について実情をよく知り、実習生として望まれる態度や心構え、利用者への対応の仕方について学んでおく。実習前のボランティア活動、先輩たちの実習報告会への参加、実習指導室にある各実習先の資料や実習報告書などを活用して、具体的な実習先の理解につとめる。

- ③ 問題意識を深める。

実習計画書の作成にむけて、各自の実習先を含む福祉分野の理解へと視野を広げて学ぶ。また、社会福祉理論や援助技術など、既に学んだ教科を復習することによって問題意識を深め、実習生各自のもつ実習に対する課題意識・関心との結合を試みる。具体的には、つぎのような学習内容が考えられる。

- a. 社会福祉の基礎知識を復習・整理する。
- b. 各自の実習先を含む福祉分野に関して理解する。
- c. 実習先の施設・機関についての知識を広げる。
- d. 現場で必要とされる社会福祉援助技術や介護技術について学ぶ。

(2) 実習計画書について

次に実習計画書の作成について説明します。実習計画書は、実習生が実習期間中に何を学びたいかを明確にし、それを文章化して実習先に提出するものです。実習先では、個々の実習生がどのような問題意識を持ち、実習を通じて何を学ぼうとしているのか、それをどのような方法で学ぼうとしているのか、具体的にどのような実習課題に関心を持っているのか、などを実習計画書をもとにして読み取っていきます。そして、実習生個人票の情報、実習計画書に表現される実習生としてのコンピテンス、実習先施設・機関の実情などを重ねあわせ、実習指導プログラムが決定されます。この実習指導プログラムは、事前訪問指導を受ける際に実習生に示され、実習期間中はこのプログラムに従って日々の実習が展開されることになります。実習生、施設・機関の個別性によって、実習指導プログラムは異なります。場合によっては、実習生の実習計画書から、個々人の意向や学習課題に沿うようにプログラムを検討してくださることもあります。実習生の学びに対する意欲と熱意が伝わるような実習計画書の作成が期待されます。

実習計画書の作成には、次の点に留意して下さい。

- ① 事前の学習をしっかり積み重ねて、自分にしか書けない実習計画を立てる。
- ② 実習計画書に含まれる、実習テーマ・実習中の課題目標・方法の内容については、はっきりと具体化し焦点化したものを書く。
- ③ 実習テーマは、目指している実習において、自分自身が中心的に学びたい内容や、目標としたいことをあげる。限られた実習期間、自分自身の問題意識、事前学習の状況などを考慮して、実現可能な内容のものを選択すること。
- ④ 実習の課題目標は、目指している実習の期間中に、限られた時間の中で実習テーマを習得するための具体的課題と考えることができる。どのような課題を、どのような学習方法を用いて、どのような関係で習得するのもかも整理しておく。
- ⑤ 守秘義務の遵守などの点から、実現困難と思われる実習課題の設定は避け、実習先の事情を十分に理解して実習計画を検討することが望ましい。「もし可能ならば～したい」という表現を使って希望を伝えてみるのもよい。
- ⑥ 事前学習についての記述によって、実習生の意欲や予備知識を実習先に伝えることができる。実習関連教科に限定されず大学での講義や演習・自主学習・ボランティア活動について書き、関心を持ったことなどについては簡潔な所見を付記することが望ましい。

4 実習におけるスーパービジョン

スーパービジョンは、社会福祉・保健・医療等の領域において、熟練した実践家が新人職員や実習生を養成する際の養成方法の一種です。

一般的に、スーパービジョンには、①支持的機能 ②教育的機能 ③管理的機能の3種類の機能があります。①は、新人職員や実習生が仕事への意欲を持つことができるように精神的に支える働きであり、②は、彼らが職務を遂行するにあたって必要な知識や技術を提供することです。③は、組織の一員として彼らが適切な行動や仕事が達成できるように、その環境を整えるための支援を提供する働きをいいます。なお、関連領域の専門家から必要な情報提供や助言を受けることは、コンサルテーションと呼ばれ、スーパービジョンとは区別されます。

実習生に対するスーパービジョンは、実習前、実習期間中、実習後を通じて行われます。たとえば、実習前のスーパービジョンの一例としては、実習先となる施設や機関における業務内容について情報提供を受けること、また、利用者との関わりに関する基本的注意事項やトラブル発生時の対応の仕方についての指導を受けることなどが含まれます。また、実習中のスーパービジョンの具体例では、実習計画書や実習日誌の内容に基づいて、具体的な助言や評価を受けることが、その代表例といえます。実習後のスーパービジョンとしては、「実習の総括」「実習反省会」の場を持ち、実習指導担当職員から助言や評価を受けることなどが該当します。また、学内指導教員との間で行われる実習総括を含めた将来の進路等に関する実習生の個別的問題の相談なども含まれます。

スーパービジョンの形式は、さまざまな形で展開されます。たとえば、実習生個人に対して直接行われるものの他に、複数の実習生を対象とするグループ・スーパービジョンの形式で行われるもの、個別の事例を取り上げて参加者全員で討議するもの（ケース会議やケース・カンファレンスと呼ぶ）もあります。

スーパービジョンの方法もさまざまで、その主なものとして次のような方法をあげることができます。

- ① 実習記録や実習計画書などのような「記録」を媒介にして行われるスーパービジョン
- ② 実習生が疑問や心配や実習中のトラブルなどを話す場面において、「話す」というコミュニケーションを通じて展開されるスーパービジョン
- ③ ライブ・スーパービジョンと呼ばれる方法で、利用者の生活場面や面接場面等における実習生の対応が適切であるかどうかを、その場面場面で判断しながら実習生をサポートしていくスーパービジョン
- ④ 個別事例を取り上げて全員で討議するケース・カンファレンスを媒介にしたスーパービジョン
- ⑤ 特定の事例やインシデント(場面)を想定したロールプレイを媒介にしたスーパービジョン
- ⑥ スーパーバイザーが実際にやってみせるデモンストレーション
- ⑦ VTR等を活用して行われるスーパービジョン

などがあります。

実習中のスーパービジョンは、多忙な福祉現場の業務を遂行しながら行われるため、改まった形で行われるよりも、日常業務の中で意識しないうちに既に行われていることも多く見られます。注意深く、実習先で出会う方々の言動を受け止め、その意味を理解するよう努めて下さい。

5 実習記録と実習関連書類

(1) 実習記録の意義

実習では、実習生が体験し観察したことをまとめ、考察を加えて記録に残す必要があります。「実習記録」に毎日記録し、実習先の指示に応じて、日々提出します。これは実習内容を自己点検することにも役立ち、実習指導担当者からスーパービジョンを受ける際にも不可欠なものです。また、実習記録や関連書類の作成を通じて、福祉実践に不可欠な「記録すること」への能力を育てることができます。つまり、実習の記録は、実習生自身の成長のために重要な役割を担うものといえます。実習記録の内容としては、大別すると、次のようなものがあります。

- ① 実習生が体験し、観察した業務・援助方法や、内容等の客観的事実とそれに基づく考察をまとめる方法によるもの。
- ② 実習中に感動したことや肌で感じた印象などのような、実習生の素直な気持ちを表現する方法によるもの（反省や感想）。

(2) 実習記録の留意点

記録に際しては、概ね以下のような点について留意する必要があります。

- ① 諸施設・機関の実態を捉えた内容
利用者の実態、職員との関わり、人間関係等についての観察や考察。
- ② 実習生と利用者との関わり
実習生と利用者に対する働きかけと反応、実習指導者からの助言、指導等。また、利用者との関わりをとおして見えてきた自分自身のことで分かったこと（自己覚知）についても記録をする。
- ③ 疑問・質問や失敗事項
疑問・質問や失敗したことについては、実習指導担当職員から口頭で教示を受けた内容を記録してまとめるか、実習記録に質問事項を書き出しておき、実習指導担当職員から回答を書いていただく。
- ④ 実習生自身の実践を中心に捉えて記述する。
実習についての感想はあくまでも実習生自身の実践を中心に捉えて書く。いたずらに施設の歴史や現状を無視した批判的内容は慎む。

(3) 表現の方法

実習記録を含む実習先への提出物は、実習指導担当職員以外の施設関係者も目を通し、フィードバックをくださる可能性があります。そこで、次の表現の方法についての注意事項に気を付けましょう。

- ① 記録内容は、分かりやすい表現を用い、丁寧な文字で書く。誤字や脱字にも注意する。
- ② 利用者のプライバシーの保護に留意して記録する（たとえば、利用者の氏名や住所などの記載の方法など）。
- ③ 記録は、ボールペンまたは万年筆を用いて書き、鉛筆書きは避ける。
- ④ 公的な記録であることの自覚を持ち、流行語・省略語、また文章表現等に留意する。

(4) 提出の留意点

実習記録は指定された日時に確実に提出します。

(5) 実習記録の書き方

本学で採用する実習記録の様式にしたがって、各項目にどのような記録を記載すればよいか、その目安となる内容を以下に示します。

① 本日の目標

日々の実習は、実習プログラムにそって展開されるが、同じプログラムによる実習であっても、毎日の具体的な実習の目標は実習生一人ひとりで異なってくる。それまでに受けてきたスーパービジョンの内容やその日の実習の反省などを踏まえて、今日の自分の実習目標を考えて記録することになる。目標を立てる際の留意点は、毎日の目標が当該実習の実習目標と何らかの繋がりをもっていることで、日々の目標の一つ一つは、当該実習目標に到達するための一里塚の位置づけを持つことを忘れないことである。当日の実習記録を書く時に、翌日の目標を立てることが望ましい。

② 日課

日課のあげ方は、福祉施設の場合と福祉機関の場合とでは異なることがある。また、同じ種別の施設や機関であっても実習先によってそれぞれ違ってくることが多い。さらに、実習内容によっても日々異なってくるものである。細かく日課を記入できる場合もあれば、午前・午後とひとくくりになる場合もある。時間的経過にそって、その1日の実習内容を反映できるように記録するよう心がけることが望ましい。

③ 具体的な実習内容

ここでは、その日どのように実習を展開し、どのような出来事があり、どのような体験をし、何を学習したかなどについて客観的事実の要点のみを書く。もし、講義を受けた場合には、ここにはその要点のみを書き、講義内容に関する考察・意見・所感などは、④の項目にまわすとよい。観察実習や体験実習の場合は、事実の展開と観察の要点をできるだけ客観的事実に基づいて書く。実習生として利用者にどのような場面でどのように接し、どのように働きかけどのような反応があったかなどについて書く。この事実についての反省や考察や所感、④の項目の中で捉えなおし、しっかり考えてみるのが大切である。

その場になかった職員の方や教員の誰もが、その場面を理解できるような事実の記載が望ましい。分量が多くなり記録する実習内容の取捨選択をしなければならないような場合には、実習目標にもとづいて大事であると思われるものや、強く印象に残ったものを優先するのものとつ考え方である。

④ 実習の考察（意見・感想・疑問）

実習内容の中で、特に印象に残った事実を取り上げ、その事実についての考察・意見・感想をまとめたり、そのことに関してどのようなスーパービジョンをもらったか、スーパービジョンを受けての感想はどうであったか、などをまとめる。

また、その日1日を振り返っての感想・意見・疑問などを書く。たとえば、その日の実習の目標やプログラムのねらいがどのように具体化され、その結果はどうであったか、その日1日何を学んだか、何が疑問として残ったか、などである。疑問点やわからないことは、その日の

うちに質問や記録を通じて言語化し、実習指導担当職員の方や他の職員の方にスーパービジョンを受けるよう心がけることが大切である。もし、口頭で回答をもらった場合には、実習記録の中に記載しておくこと。

最後にその日の実習の中で印象に残る場面では、実習生としての感情の動きや思いを体験することも多い。きちんと自分の気持ちを整理し、なぜそのような気持ちになったのか自己覚知に努めるよう心がけること。

⑤ 明日への課題

1日を振り返り、冷静に自己評価するとともに、今、自分にとって学ぶべき課題は何かについても考えてみる。その中で、明日の具体的な実習目標を定め、それを記録しておく。

(6) その他の実習関連書類の取扱いについて

実習では、その全過程を通じて、多種類の記録や書類の作成が求められます。実習生として各自の意見や考えを表現するために、正確な情報伝達的手段として活用するために、あるいは実習の一つひとつの過程と向き合って自分自身の体験を客観化するために、さまざまな様式の記録や書類を作成していきます。本学で使用する、以下の関連書類の取り扱いについては、随時、授業中または掲示によって連絡していきます。

① フィールド・インストラクターの講義記録

記録を1週間以内に完成させて、その都度、学内指導教員に提出する。返却されたものは、「実習ファイル」に綴っておく。

② 見学実習記録

指示に従って、期日までに学内指導教員に提出する。返却されたものは、「実習ファイル」に綴っておく。

③ 福祉現場体験学習報告書

福祉現場体験について、所定の内容を記録して、期日までに学内指導教員に提出する。

④ 事前ボランティア報告書

事前ボランティアについて、所定の内容を記録して、期日までに学内指導教員に提出する。返却されたものは、「実習ファイル」に綴っておく。

⑤ 実習施設・機関の地図

事前に実習生各自が自宅から実習先までの交通機関を確認し、原本を実習指導室に提出する。また、大学から実習先までの交通機関を調べ、地図等を完成して、指示された期日までに学内指導教員に提出する。

⑥ 実習生個人票

学内指導教員の助言を得ながら作成し、指示された期日までに学内指導教員に提出する。

⑦ 実習計画書

学内指導教員の指導を受けて原案を作成し、指示された期日までに学内指導教員に提出する。事前訪問指導時の指導で実習先より計画の修正を求められた場合は、帰学後、再度作成しなおすことも必要となる。

⑧ 誓約書

指示に従って、期日までに学内指導教員に提出する。

⑨ 実習出勤簿と実習生評価表（実習先評価表のみ）

「実習ファイル」を受取った後、必要事項を記入して、期日までに学内指導教員に提出する。

⑩ 実習プログラム・事前訪問記録

実習先での指導後、速やかに作成し、「実習ファイル」に綴っておく。

⑪ 「実習ファイル」と「実習の総括」の提出と受理

実習最終日の記録の完成後、速やかに「実習の総括」を作成して、「実習ファイル」を完成し、それを実習先の指示に従って提出し、実習生各自で返却をうけて、学内指導教員に提出する。「実習出勤簿」「実習生評価表」は、実習先より直接大学に返却されることになる。「実習ファイル」の実習先への提出は、実習最終日の翌日、返却日については、各自が実習先からの指示を受けること。実習ファイルは実習先からの返却の後、学内指導教員に提出する。

⑫ 巡回指導・帰校日指導のふりかえり

巡回指導時・帰校日には必ず持参すること。尚、帰校日の日程については別途指示する。

巡回指導・帰校日指導を受けた際に記入をし、期日までに学内指導教員に提出する。

6 実習事後指導と実習報告書の作成

(1) 事後指導

実習先での実習が終了すると、実習指導体系としての「実習のまとめ」の作業を展開して、体験学習の成果をさらに深めていきます。これには主に、記録を用いる方法とグループ討議の場を活用する方法があります。

「記録」を用いる実習のまとめは、実習終了後に作成する、それぞれの「実習の総括」レポートが含まれ、また、すべての現場実習終了後に作成する「実習報告書」がこれに含まれます。

クラスでグループ討議を重ねたり、実習生全員が参加して行われる「実習報告会」は、「討議」を活用した「実習のまとめ」に該当します。いずれの方法も、学内指導教員の個別・集団によるスーパービジョンを受けながら展開します。

記録を用いる場合と討議の場を活用する場合とは、その成果と学習の方法が異なってきます。

記録を用いる実習の総括の場合は、実習計画書と実習記録の記事を突合せながら、実習目標や課題の達成度を振り返っていくことが多く、自己評価を深め実習の反省と成果を次の実習に生かすための効果的な学びの場になります。

グループ討議による実習反省会や全体実習報告会の学習効果には、次のようなものが含まれます。

- ① 実習生がお互いの実習体験から学びあえること。
- ② 実習の成果や意義を整理しなおせること。
- ③ 実習を通じて得た新たな学習課題のさらなる学びの出発点になりうること。

などです。

特に、同じ種類の施設で実習した実習生のグループや施設・機関の種別は異なっても同じ分野で実習した実習生グループの討議は、大変実り豊かな内容となります。たとえば、実習生各自が自らの実習体験を整理しなおしたり、実習生への理解を深めたり、実習中に気づかなかったことを新たに気づかせてくれるのに役立ちます。その結果、他の分野における実習の理解が可能となり、実習に臨むにあたって求められる反省や成果を今後の実習に生かすことが可能になります。また、さまざまな福祉分野での実習体験報告を聴くことが、多岐にわたる福祉現場・福祉実践の現状や課題に対する理解につながることは、いうまでもありません。

(2) 「実習の総括」レポート

次に実習を総括するためのレポートの作成について説明します。

実習の終了時に、「実習の総括」レポートを作成します。本学では、実習のまとめのポイントをあらかじめ5項目にわたって定めていますので、それらの項目に添ったレポートをどのように書くことができるか、標準モデルを次に示しておきます。

① 実習先の特徴

組織運営面への理解を整理する方法として、運営上の理念とその理念の実現に向けてどのような実践的展開が観察できたかをまとめる。その他、利用者と職員の関係、職員のチームワーク関係、利用者との人間関係などが実習先施設・機関の運営にどのように関わりを持っているかなどを考察する。

② 実習の内容

実習プログラムに添って、実習内容の主なものをまとめる。いつからいつまで、どの部署でどのような業務に従事したかを列挙する。

③ 実習目標（課題）とその達成度

どのような事前学習を準備したかを含めて、実習計画書に基づいて、そのねらいや達成目標との関連から実習がどのようなものであったかを自ら評価する。達成度が不十分と思われる場合には、なぜそうなったのかを考える。

④ 実習で学んだこと新しく発見した課題

実習を通じて学んだことをまとめるとともに、今回は取り上げることのできなかつた新たな課題を見出した場合や、次の実習につなげたいと反省される課題とそう思われる理由を考察する。

⑤ その他感想

「実習の総括」では表現できなかつたことで、実習中に印象に残ったことや各自の実習体験にもとづいて感じたこと等について自由に書く。実習生各自の独自性を発揮できる項目である。

実習中の実習指導担当職員からのコメントや実習後のレポートの作成、個別指導やグループ討議を通じての課題達成度の評価、自らの問い直しの作業は、実習生各自の社会福祉専門職としての知識・技術を育て、福祉職としてのコンピテンスを育てるのに役立ちます。その意味で、実習の事後学習は事前学習と同様に意義深いものといえます。

(3) 実習報告会

実習指導Ⅰ、実習指導Ⅱ、実習におけるすべての実習の総まとめの学習段階として、「実習報告会」の機会を持ち、実習生全体での相互学習の場を設定します。実習報告会への参加を通じて、実習生は各自の実習を反省し総括するとともに、同じ分野の他施設で実習を行った実習生の報告や他分野における他の実習生の報告を聞くことによって、より広い視野に立って実習のまとめを試みます。

(4) 実習報告書

「実習報告書」は、一定の様式と作成要項に従って学生自身がワープロ原稿を作成し、そのまま、それをもとに製本して作ります。この「実習報告書」は、学科、図書館、実習指導室で保管し実習

教育資料として公開すると同時に、実習施設・機関に配布してその後の実習指導に役立ててもらふこととなります。

「実習報告書」の内容・様式・作成要項・枚数等については、実習指導Ⅱにて連絡・指導します。必ず指示された「見本」・「様式」・「作成要項」に従い、提出期限を厳守し実習生全員の協力のもとに報告書を完成させて、後輩の実習に役立つ資料を提供できるよう努めてください。

7 実習の評価

実習にあたって、学生は実習計画書を作成します。この計画書には主に、実習生一人ひとりの実習テーマ、課題目標と方法が含まれるものです。実習の評価は、この計画に基づいて展開される実習内容について、①実習生自身による自己評価、②実習施設・機関の実習指導担当者による評価、③大学の学内指導教員による判定 という形で行われることとなります。

○評価の時期と方法

評価の時期と方法における主要な点は次のとおりです。

(1) 実習前

「実習計画書」の内容をもとに、大学での事前教育(自主学習を含む)の場を中心として行われる評価
評価のポイント

- ① 実習の意義と目標・テーマの明確化
- ② 実習施設・機関の機能等についての基本的な理解
- ③ 学生自身の実習課題の適切な設定
- ④ 実習において必要な基本的援助技術の理解

(2) 実習中

実習期間中の日々の「実習記録」をもとに、実習施設・機関での指導を中心として行われる評価
評価のポイント
実習評価表の内容項目による

(3) 実習後

「実習の総括レポート」、「実習報告書」及び大学での事後指導等を通じて行われる評価
評価のポイント

- ① 実習課題の達成内容
- ② 現場実習を通じて学んだこと
- ③ 反省し今後の課題とすべきこと

8 実習の準備と留意事項

実習の履修に際しては、以下のような綿密な準備が必要です。

(1) 実習施設等での実習事前ボランティア

実習生は、実習先が決定したら、冬季休暇もしくは特別学期期間中に実習先に伺い、事前ボランティアを行います。

実習事前ボランティアについては、p71～73を参照してください。

(2) 実習施設等との事前打ち合わせ（事前訪問指導）

実習生が、事前に実習先に伺い、確認のうえ準備する主な項目は以下のとおりです。

① 施設への事前訪問

実習前の施設訪問は実習先から指示のある場合のみ行うが、その場合は少なくとも2週間前までに、電話連絡等によってアポイントを取り、次の目的をもって行く。また、同一実習先で複数の学生が実習をする場合は、代表学生がアポイントを取り、実習生全員が揃って行くこと。

- a. 実習生として施設への挨拶と指導のお願いをする。
- b. 実習日程・内容の打ち合わせをする。
- c. 施設の概況を知る（施設見学を含む）。
- d. 実習に必要な物品・準備すべき事項の確認をする。
- e. 必要な事前学習について確認する。
- f. 実習中の留意事項を伺う
- g. 健康診断書と腸内細菌検査証明書を提出する。

② 事前訪問において確認する事項

- a. 実習時の服装・履き物について
- b. 実習時の食事について
- c. 実習にかかる費用（食事代など）とその支払い方法について
- d. 宿泊実習について（期日、準備品）
- e. 提出書類などについて
（健康診断書・腸内細菌検査証明書以外に、施設が求める書類の有無の確認）
- f. 実習初日の集合場所と開始時刻について
- g. 交通手段について
- h. 実習出勤簿の扱いについて
- i. 日々の実習記録の提出方法について

(2) 必要な携行品について

携行品は実習施設によって異なるので、各施設の指示に従ってください。事前訪問指導がない施設では、実習指導担当者に電話をして確認してください。実習においては以下のものを準備してください。（下線部は宿泊実習時に必要と思われるもの）

① 学習用品

- a. 実習の手引き
- b. 実習日誌
- c. メモ用紙
- d. 国語辞典
- e. 参考書
- f. 筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム、修正液等）

② 実習用品

- a. 上履き
- b. 下履き
- c. その他指示のあったもの

- ③ 生活用品
 - a. 洗面用具 b. 洗濯用具 c. 着替え d. 目覚まし時計 e. ねまき
 - f. シーツ・枕カバー（特に指示があった場合） g. コップ h. 箸 i. タオル
 - j. ティッシュ k. ハンカチ l. 爪切り
- ④ 必要経費
 - a. 食費 b. 宿泊費 c. 施設への往復にかかる費用
- ⑤ その他
 - a. 印鑑 b. 健康保険証（または写し）
 - c. 常備薬（必要な場合）

(3) 実習期間中の通学定期の取り扱いについて

実習期間中、学割を必要とする場合は事前に手続きをとることが必要です。詳細は『STUDENT GUIDE－For Campus Life』に記載されている「実習生通学定期券」の項目を参考のこと。定期券利用の場合は、実習開始1.5ヶ月前頃までの申請書の提出が必要です（電鉄会社によって申請手続き期間が異なることに留意のこと）。

9 実習生の心得

実習先は社会の現場であり、実習生には社会人としての言動が必要とされます。実習先では、職員の方々が日常の業務に加えて実習生教育の責任をも引き受けておられることをよく認識し、謙虚かつ積極的な実習態度で臨むことが求められます。

(1) 施設・機関の方針に従うこと

実習中は、実習先の定めた計画に従い、その運営及び指導方針を尊重し、実習生としての自覚をもって積極的に行動してください。

(2) 実習先の運営規定に従うこと

- ① 定刻に遅れないようにし、「実習出勤簿」に押印する。勤務時間とはその時間になれば、勤務を始める時間です。定刻の15分前には実習先に着き、心の準備をすること。
- ② 止むを得ない事情で欠席、遅刻、早退をするときには、必ず事前に実習指導担当職員に連絡し、承諾を受けること。
- ③ 実習中の欠席や、予定していた実習期間を止むを得ない事情で中断しなければならない時、または実習期間に変更が生じた時は、必ず実習指導室まで連絡し、相談の上、決定すること。
- ④ 職員、利用者に対して、自ら率先して心をこめて挨拶をすること。
- ⑤ 実習期間中は無断で実習場所を離れないこと。
- ⑥ 施設の物品を使用する場合は、必ず定められた手続きをとること。
- ⑦ 使用した諸物品は速やかに所定の場所へ返却すること。
- ⑧ 実習先の状況、また利用者について知ったことを口外しないこと（秘密保持）。

- ⑨ 個人情報を書かれた文書を実習先から持ち出さないこと（個人情報の保護）。

(3) 利用者との関係

- ① 常に、利用者の側に立ち、利用者の人格を尊重する態度で臨む。また、明朗、穏和、公正な態度を保つこと。
- ② できるかぎり早い時期に、利用者の名前を覚え、信頼関係の確立をはかる。利用者の呼び方については、「～さん」とする。ただし、実習先によって呼び方が異なる場合もあるので、実習先の指示に従うこと。
- ③ 利用者の気持ちを理解し、利用者の立場でものごとを考えること。
- ④ 事故を起こさぬよう安全に留意すること。ただし、万一事故が発生した場合は直ちに実習指導担当職員に連絡をすること。同時に本学の実習指導室にも連絡をとること。
- ⑤ 利用者に金品を渡さないこと、また受け取らないこと。
- ⑥ 利用者に対して実習生の住所や電話番号を知らせないこと。
- ⑦ 実習をとおして、内なる偏見、先入観の自覚に心がけ、それらをコントロールする努力を惜しまないこと。
- ⑧ 自分で判断に迷う場合は、些細なことでも職員の助言や指導を求めること。

(4) 職員との関係について

- ① 何事にも謙虚に助言を受け入れる態度を保つこと。
- ② 疑問点や不明確な点があれば、率直に質問し、積極的な姿勢で実習に臨むこと。
- ③ 実習先にはそれぞれの方針があるので、重要なことは必ず実習指導担当者の指示を受け行動に移すこと。
- ④ 依頼されたことは最後まで責任をもって果たすこと。

(5) 健康管理について

日ごろの健康管理に加え、実習開始1ヶ月前頃に事前の健康チェックを行います。また、必要に応じ検査を受け体調を整えて実習に臨む。以下のことに留意してください。

- ① 栄養、睡眠など健康には十分留意し、とくに伝染性疾患、上気道感染にかからぬようにする。実習前の旅行（とくに海外）は極力さけるようにし、また、実習直前に体調の異常（発熱、嘔吐、下痢等）が出現した場合は、必ず医療機関を受診し実習が可能か否か診断してもらおう。
- ② 持病のある学生は事前に受診し、実習期間中の悪化防止につとめ、実習が無事に終了するよう心がける。実習先に持病服薬の有無を伝えておくことが重要です。
- ③ 万一、実習中に病気に罹患した場合は、直ちに実習指導職員に申し出る。また、本学の実習指導室に速やかに連絡をする。
- ④ 実習中のアルバイトは体調を崩しやすく、実習先に多大の迷惑を掛ける場合が多い。また、実習をしながらアルバイトも行うなどという、中途半端な考えはスペシャリストを目指す学生にあるまじき態度である。したがって、実習中のアルバイトは全面禁止とする。

(6) 服装・身だしなみ

- ① 実習中の服装は、実習先の雰囲気に適したものを着用すること。基本的には華美にならず、活動しやすく、清潔な服装を心がける。
- ② 実習中の化粧は健康的なものにし、装身具（ピアス、イヤリング等）は用いない。爪は短く切り、マニキュアはしない。
- ③ 頭髪は清潔に短くまとめる。

(7) 実習中の勤務時間外の諸注意等

これは主として宿泊実習の場合ですが、通勤実習の場合にもこれに準じます。

- ① 特定の利用者と特別な関わりをもったり、実習指導職員の了解もなく利用者の居室への出入りをしない。また、実習生の居室に利用者を入れない。
- ② 止むを得ない事情で外出する場合には、必ず実習指導職員にその理由、行き先、帰着時刻等を告げ、許可を得て外出し、定刻には必ず戻ることを。帰着時には、実習指導職員にその旨を報告すること。
- ③ 自由時間や休憩時間であっても実習中であることを自覚し、友人・知人等との面会や携帯電話での連絡を控える。
- ④ 夜間は静粛を心がけ、その日の実習内容の反省や考察の時間を設ける。就寝は、翌日の実習に備えて、できるかぎり早くする。
- ⑤ 何事についても、常に常識のある行動をとる（食事の態度、トイレや浴室の使用法、廊下の歩き方、スリッパの脱ぎ方、実習生の居室の整理整頓等）。
- ⑥ 必要以上に金銭を所持しない。また貴重品は実習先へは持ち込まない。宿泊をとまなう実習においては、貴重品（特に金銭）は実習初日に事務所に預ける等、所持品の保管には細心の注意を払う。

10 実習終了時の留意事項

諸施設・機関の職員にとって、実習生を受け入れ、指導を行うことは日々の業務に加えて相当の負担を強いられるものです。実習生は実習を終えるにあたり、実習指導担当職員はもとより、その他お世話になった方々、利用者に対する感謝の気持ちを忘れてはなりません。

感謝の気持ちを表現するためには、最低でも以下のことに留意しましょう。

(1) お礼の挨拶

諸施設・機関の長、実習指導担当職員、その他お世話になった方々へお礼の挨拶をする。

(2) 清掃・後片付け

控え室や宿泊室など実習生が使用した部屋の掃除と後片付けを行う。（借用物品の返却、忘れ物がないように確認する）

(3) 実習経費の支払い

食費や宿泊費などの経費を支払う。

(4) 実習記録等関係書類の提出と受領

必要書類を実習先へ提出し、大学へ実習生が提出しなければならない書類を受け取る。提出期限を厳守のこと。

(5) お礼状の送付

実習終了後速やかに（1週間以内）、諸施設・機関の長、実習指導担当職員、お世話になった方々にお礼状を出す。（利用者の方々には原則として出さない）

11 健康診断と腸内細菌検査の受診

健康診断書や腸内細菌検査（検便）結果の提出が必要となります。本学では実習へ行く人全員に健康診断を受けるようにしています。それは実習施設や機関から求められていなくても、万一、O-157などが発生した場合、実習生自身を守るためです。事前訪問指導で実習先に何う時か、遅くとも実習初日までに提出しなければなりません。診断書発行までに要する期間（最低1週間）を考慮し、実習初日の1.5～1ヶ月前の受診が必要です。健康診断や腸内細菌検査に関する詳細な情報は、学内指導教員より随時お知らせします。

(1) 健康診断の方法

- ① 毎年学内で実施する健康診断のうち、胸部X線検査の結果は、学内の保健センターで交付する。
- ② 保健センターで医師による内科検診を実施する場合については、詳細はその都度知らせる。
- ③ 大学の指定医療機関である明和病院で受診する方法。
- ④ 西宮保健所他、最寄りの保健所にて一般健康診査を受診する方法。
- ⑤ 持病などがあつてかかりつけの医師がいる場合には、健康診断とともに実習参加への所見をもらっておく。

※①～③の詳細と自己負担額はその都度学生に知らせます。④と⑤については、各自で連絡をとり情報収集のうえ受診して下さい。必要経費は全額自己負担となります。

(2) 腸内細菌検査の方法

費用は全額自己負担となります。大学から実習生に伝える情報を各自でしっかり確認してください。また、検査証明書の発行には6～8日程度の期間が必要です。検査受診の方法としては、最寄りの保健所の利用が望ましいと思われれます。ちなみに西宮市保健所の腸内細菌検査について、例示しておきます。

西宮市保健所 3 階
食品衛生課
衛生検査チーム

〔 西宮市江上町 3 - 26 (TEL 0798-26-3680)
阪神西宮下車 北東徒歩約10分, JR西宮下車 北西徒歩約12分 〕

- ① 検査の種類
 - a. 法定伝染病 (赤痢・腸チフス・パラチフス)
 - b. サルモネラ菌
 - c. 腸管出血大腸菌
- ② 受付 月・火・水の 9 : 00 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 15 : 00 (但しサルモネラは月・火のみ)
- ③ 証明書の発行は月曜日受付分は木曜日13時以降、火・水曜日受付分は金曜日13時以降。
- ④ 原則個人受診で、10人以上になる場合は要予約となる。
- ⑤ 料金や検体受付日は変更の可能性があるので、事前に電話にて確認をとること。

(3) 予防接種等

- ① はしかの抗体検査が陰性であるものは事前に医療機関に行き、実習に備えること。
- ② その他の予防接種や各種検査については実習先の指示に従うこと。

12 賠償責任保険等について

実習期間中の万一の事故発生については、対人・対物事故に対して、大学を保険加入者として賠償責任保険に加入しています。内容については別途指導します。

13 ソーシャルワーク・スタディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリー I、ソーシャルワーク実習指導室の活用

本学では、実習における学内実習指導を円滑かつ効果的に行うために、ソーシャルワーク・スタディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリー I / 介護コーナー & II、ソーシャルワーク実習指導室を開設しています。学生は、開室時間にあわせて各自の都合のよい時間帯に、これらの部屋を自由に利用することができます。ただし、実習指導等の授業のために使用中の場合は、学生の立ち入りは出来ません。

開室時間帯については、学生の利用可能な曜日と時間帯に合うよう調整のうえ、授業中または掲示を通じて随時連絡します。

(1) ソーシャルワーク・スタディールーム (L2- 46) 及びソーシャルワーク・ラボラトリー I

ソーシャルワーク・スタディールーム及びソーシャルワーク・ラボラトリーでは、実習先施設・機関となる福祉現場やソーシャルワークの実際を理解するために、集団および個人で行う視聴覚学習、実習のために役立つ雑誌類の閲覧、福祉機器・福祉用具の活用、簡単な介護実習が可能です。これ

らを活用して、自主学習を進めて下さい。視聴覚教材、雑誌、書籍、福祉機器・用具等を利用する場合はソーシャルワーク実習指導室に申し出てください。

(2) ソーシャルワーク実習指導室（文学2号館4階 L2-45）

実習に関する学生指導の窓口として、ソーシャルワーク実習指導室を開設しています。これは、実習を円滑に行うため、実習に関するあらゆる相談を受け、また、学生に必要な情報や指導を提供するための第一線の相談窓口としての役割を担っているところです。

実習に関する学生相談窓口としての役割の他に、ソーシャルワーク実習指導室では、学生のニーズに応えられるよう次のような業務を担当します。

- ① 実習施設・機関に関する情報や資料の提供
- ② 実習施設・機関との連絡調整
- ③ 実習手順の展開方法に関する指導
- ④ 実習関連書類の取り扱い
- ⑤ 実習に関連する書類・資料・雑誌の閲覧
- ⑥ ソーシャルワーク・スタディールーム及びソーシャルワーク・ラボラトリーⅠ／介護コーナー&Ⅱの運営・管理
- ⑦ 実習に関連する学生への連絡事項の掲示とその管理

ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳの手引き

目 次

I	ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳについて	
1	ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳを行うにあたって	1
2	ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳの概要	1
	(1) 教育における位置づけ	1
	(2) ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳの目標	1
	(3) 実習科目の学習内容	2
II	本学における実習全般の諸注意	
1	実習事前学習と実習計画書の作成	6
2	実習におけるスーパービジョン	7
3	実習の記録と実習関連書類	8
4	実習事後指導と実習報告書の作成	12
5	実習の評価	13
6	実習の準備と留意事項	14
7	実習生の心得	15
8	実習終了時の留意事項	18
9	健康診断と腸内細菌検査の受診	18
10	賠償責任保険等について	19
11	ソーシャルワーク・スタディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリー1、ソーシャルワーク実習指導室の活用	19

I ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳについて

1 ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳを行うにあたって

精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこと（以下「相談援助」という。）を業とする者をいう」と規定されています。

精神保健福祉士は、精神科ソーシャルワーカーという名称で1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として導入された歴史のある専門職です。社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標としています。

精神保健福祉士の仕事は、単なる理論や知識だけでできるものではありません。実際に援助を必要としている人びとと関わり、それらの人びとが本当に必要としていることを把握し、その人が必要としている支援を適切に提供することが求められます。そして、これこそが社会福祉学を基盤とした精神保健福祉士の実践活動といえるのです。

その精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するための指定科目は22科目あります。その中には、135時間以上(ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ受講者は75時間以上)の「ソーシャルワーク実習Ⅲ」、および、90時間以上の「ソーシャルワーク実習Ⅳ」が含まれています。

実習に臨むにあたって、実習の意義と目的を十分に理解しておく必要があります。その中で、「私自身の進むべき道として、私は本当に対人援助職を目指しているのだろうか。精神保健福祉士の実習に行く覚悟はできているのだろうか？」ということ、今一度、自分自身に問い直さなくてはなりません。自分を見つめる中で、実習に向けて勉学に励み、十分な準備と覚悟をもって実習に臨みましょう。

2 ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳの概要

(1) 教育における位置づけ

本学では、次世代のソーシャルワークを担える教育を目指し、社会福祉士とは別に精神保健福祉士資格課程を設けてます。この精神保健福祉士資格課程は、選抜制として、国家試験受験資格取得を希望する学生の中から40名を選抜し、少人数で質の高い資格課程として設置しています。精神保健福祉士資格課程は、大学3年生から4年生にかけて行われるものであり、大学教育の集大成を形作るものになります。

(2) ソーシャルワーク実習Ⅲ・Ⅳの目標

- ① ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- ② 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
- ③ 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。

- ④ 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

* 精神保健福祉援助実習の目標は、厚生労働省障害保健福祉部長通知として示された、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について（障発1225第1号（令和2年12月25日）」に準拠しています。

(3) 実習科目の学習内容

① ソーシャルワーク実習Ⅲ

配当学年 3年

単位 3

科目目的Course Objectives

1. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
2. 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
3. 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
4. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

到達目標Class Goal

地域の障害福祉サービス事業を行う施設等の実習を通して、下記の視点を学ぶ。

- (1) 利用者やその関係者等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- (2) 支援計画の作成
- (3) 利用者やその関係者との支援関係の形成
- (4) 利用者やその関係者への権利擁護および支援とその評価
- (5) 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携の実際
- (6) 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解
- (7) 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
- (8) 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
- (9) 地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解

授業内容The Content of the Course

以下のねらいを満たすため、地域の障害福祉サービス事業所等への実習に際し、実習前・実習中・実習後を通して適切なタイミングでのスーパービジョンを実施し、現場実習が円滑に進められるように学生を指導する。

- ・実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- ・精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識を

もとに、その生活実態や生活上の課題について実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。

- ・実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ・総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

授業計画Class Plan

学生は、障害福祉サービス事業所や行政機関等の実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。

- ア 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体・住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
 - イ 利用者理解と相談支援ニーズの把握及び相談支援計画の作成
 - ウ 利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）との相談支援関係の形成
 - エ 利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）への権利擁護及び相談支援（エンパワメントを含む。）とその評価
 - オ 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする相談支援におけるチームアプローチへの参加
 - カ 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味の考察と遵守
 - キ 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚
 - ク 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の観察
 - ケ 当該実習先が地域社会で果たす役割の考察と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発場面の観察
 - コ 実習先施設・機関や所属地域における精神保健福祉向上のための課題発見と政策提言に関する考察
 - サ 実習体験及び学習成果の考察と記述、プレゼンテーション 実習総括と精神保健福祉士としての学習課題の明確化、及び研鑽計画の立案
- ※ 学生は、実習体験と考察を記録し、実習指導者によるスーパービジョンと、実習指導担当教員による巡回指導及び帰校日指導等を通して、実習事項について個別指導や集団指導を受ける。
- ※ 実習指導担当教員は、巡回指導等を通して実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。

授業方法Class Method

学外施設において実習を行い、適時教員が学外施設の実習指導者と共に学生の個別指導を行う。

② ソーシャルワーク実習Ⅳ

配当学年 4年

単位 2

科目目的Course Objectives

1. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
2. 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。

3. 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
4. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

到達目標Class Goal

1. 精神科病院において実習を行う学生は、下記の項目について実践できる。
 - (1) 入院時または急性期の患者およびその家族への相談援助
 - (2) 退院または地域移行・地域支援に向けた、患者およびその家族への相談援助
 - (3) 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助
2. 精神科診療所において実習を行う学生は、下記の項目について実践できる。
 - (1) 治療中の患者およびその家族への相談援助
 - (2) 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者およびその家族への相談援助
 - (3) 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助

授業内容The Content of the Course

以下のねらいを満たすため、精神科病院、診療所の実習に際し、実習前・実習中・実習後を通して適切なタイミングでのスーパービジョンを実施し、現場実習が円滑に進められるよう学生を指導する。

- ・ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。
- ・精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。
- ・実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ・総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

授業計画Class Plan

- ① 学生は、精神科病院等の病院での実習において、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。
 - ア 受診前や入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助
 - イ 退院又は地域移行・地域定着支援に向けた、患者及びその家族への相談援助
 - ウ 入院患者と外来患者及びそれらの家族への多職種連携による支援
 - エ 病院外の関係機関・団体及び地域住民との連携を通じたソーシャルワーク
 - ② 学生は、精神科診療所での実習において患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。
 - ア 受診前や治療中の患者及びその家族への相談援助
 - イ 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助
 - ウ 外来患者及びそれらの家族への多職種連携による支援
 - エ 地域の精神科病院や関係機関・団体及び地域住民との連携を通じたソーシャルワーク
- ※ 学生は、上記①あるいは②を選択する。
- ※ 学生は、実習体験と考察を記録し、実習指導者によるスーパービジョンと、実習指導担当教員による巡回指導及び帰校日指導等を通して、実習事項について個別指導や集団指導を受ける。

※ 実習指導担当教員は、巡回指導等を通して実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。

授業方法Class Method

学外施設において実習を行い、適時教員が学外施設の実習指導者と共に学生の個別指導を行う。

Ⅱ 本学における実習全般の諸注意

1 実習事前学習と実習計画書の作成

(1) 事前学習について

配属実習には、学内における実習指導講義・演習、視聴覚教材や福祉機器等を活用した自主学習などを含めた、事前の準備学習が必要です。

もちろん、実習は、これまでに学んだ社会福祉の理論や知識・援助・技術・専門職倫理を社会福祉の実践現場でソーシャルワークの視点に立って学び直すための体験学習です。したがって、実習の事前学習とは、広義にとらえるならば、実習生のこれまでのすべての学習や経験を意味することになります。

限られた期間内で、医療・保健福祉現場や専門的知識・技術の実際を、よりよく学ぶには、実習指導の講義や演習を受ける以外に、各自のどのような努力が求められるでしょうか。

まず、つぎのような事前学習に対する積極的な関わりへの姿勢が必要です。

- ① 実習生各自が実習の意義や学習課題を明確にする。
- ② ①を達成するための具体的課題や学習方法を検討する。
- ③ ①、②を通じて各自の実習計画をできるだけ具体的に立案し、実習に対する問題意識を焦点化していく。

その上で、つぎのような項目にそって、事前学習を進めてみましょう。

- ① 実習目的をよく理解する。

実習の意義と目的、精神保健福祉援助実習のそれぞれのねらい、実習内容・達成課題を十分に整理しておく。

- ② 実習先施設・機関をよく知る。実習先アセスメント／施設・機関分析をおこなう。

各自の配属先となる実習先について実情をよく知り、実習生として望まれる態度や心構え、利用者への対応の仕方について学んでおく。実習前のボランティア活動、先輩たちの実習報告会への参加、実習指導室にある各実習先の資料や実習報告書などを活用して、具体的な実習先の理解につとめる。

- ③ 問題意識を深める。

実習計画書の作成にむけて、各自の実習先を含む福祉分野の理解へと視野を広げて学ぶ。また、社会福祉理論や援助技術など、既に学んだ教科を復習することによって問題意識を深め、実習生各自のもつ実習に対する課題意識・関心との結合を試みる。具体的には、つぎのような学習内容が考えられる。

- a. 社会福祉の基礎知識を復習・整理する。
- b. 各自の実習先を含む福祉分野に関して理解する。
- c. 実習先の施設・機関についての知識を広げる。
- d. 現場で必要とされる精神科ソーシャルワークについて学ぶ。

教科書・参考文献・授業中の学習・自主学習・ボランティア活動など、学習方法には種々のものが考えられます。

(2) 実習計画書について

次に実習計画書の作成について説明します。実習計画書は、実習生が実習期間中に何を学びたい

かを明確にし、それを文章化して実習先に提出するものです。実習先では、実習計画書をもとにして個々の実習生がどのような問題意識を持って実習先に現れ、実習を通じて何を学ぼうとしているのか、それをどのような方法で学ぼうとしているのか、具体的にどのような実習課題に関心を持っているのか、などを読み取っていきます。実習生個人票の情報、実習計画書に表現される実習生としてのコンピテンス、実習先施設・機関の実情などを重ねあわせて、実習先では実習指導プログラムを決定します。この実習指導プログラムは、事前訪問指導を受ける際に実習生に示され、実習期間中はこのプログラムに従って日々の実習が展開されることになります。実習生、施設・機関の個性によって、実習指導プログラムは実習先によって異なります。場合によっては、実習生の実習計画書から、実習生個人票の意向や学習課題に沿うようにプログラムを検討して下さることもあります。実習生の熱意と個性的な発想が伝わるような実習計画書の作成が期待されます。

実習計画書の作成の留意点

- ① 事前の学習をしっかり積み重ねて、自分にしか書けない実習計画を立てる。
- ② 実習計画書に含まれる、実習テーマ・実習中の課題目標・方法の内容については、はっきりと具体化し焦点化したものを書く。
- ③ 実習テーマは、目指している実習において、自分自身が中心的に学びたい内容や、目標としたいことをあげる。限られた実習期間、自分自身の問題意識、事前学習の状況などを考慮して、実現可能な内容のものを選択すること。
- ④ 実習の課題目標は、目指している実習の期間中に、限られた時間の中で実習テーマを習得するための具体的課題と考えることができる。どのような課題を、どのような学習方法を用いて、どのような関係で習得するのかも整理しておく。
- ⑤ 守秘義務の遵守などの点から、実現困難と思われる実習課題の設定は避け、実習先の事情を十分に理解して実習計画を検討することが望ましい。「もし可能ならば～したい」という表現を使って希望を伝えてみるのもよい。
- ⑥ 事前学習についての記述によって、実習生の意欲や予備知識を実習先に伝えることができる。実習関連教科に限定されず大学での講義や演習・自主学習・ボランティア活動について書き、関心を持ったことなどについては簡潔な所見を付記することが望ましい。

2 実習におけるスーパービジョン

スーパービジョンは、社会福祉・保健・医療等の領域において、熟練した実践家が新人職員や実習生を養成する際の養成方法の一種です。

一般的に、スーパービジョンには、1. 支持的機能 2. 教育的機能 3. 管理的機能 の3種類の機能があります。1. は、新人職員や実習生が仕事への意欲を持つことができるように精神的に支える働きであり、2. は、彼らが職務を遂行するにあたって必要な知識や技術を提供することです。3. は、組織の一員として彼らが適切な行動や仕事が達成できるように、その環境を整えるための支援を提供する働きをいいます。なお、関連領域の専門家から必要な情報提供や助言を受けることは、コンサルテーションと呼ばれ、スーパービジョンとは区別されます。

実習生に対するスーパービジョンは、実習前、実習期間中、実習後を通じて行われます。たとえば、実習前のスーパービジョンの一例としては、実習先となる施設や機関における業務内容について情報提供を受けること、また、利用者との関わりに関する基本的注意事項やトラブル発生時の対

応の仕方についての指導を受けることなどが含まれます。また、実習中のスーパービジョンの具体例では、実習計画書や実習日誌の内容に基づいて、具体的な助言や評価を受けることが、その代表例といえます。実習後のスーパービジョンとしては、「実習の総括」「実習反省会」の場を持ち、実習指導担当職員から助言や評価を受けることなどが該当します。また、学内指導教員との間で行われる実習総括を含めた将来の進路等に関する実習生の個別的問題の相談なども含まれます。

スーパービジョンの形式は、さまざまな形で展開されます。たとえば、実習生個人に対して直接行われるものの他に、複数の実習生を対象とするグループ・スーパービジョンの形式で行われるもの、個別の事例を取り上げて参加者全員で討議するもの（ケース会議とかケース・カンファレンスという）もあります。

スーパービジョンの方法もさまざまで、その主なものとして次のような方法をあげることができます。

- ① 実習記録や実習計画書などのような「記録」を媒介して行われるスーパービジョン
- ② 実習生が疑問や心配や実習中のトラブルなどを話す場面において、「話す」というコミュニケーションを通じて展開されるスーパービジョン
- ③ ライブ・スーパービジョンと呼ばれる方法で、利用者の生活場面や面接場面等における実習生の対応が適切であるかどうかを、その場面場面で判断しながら実習生をサポートしていくスーパービジョン
- ④ 個別事例を取り上げて全員で討議するケース・カンファレンスを媒介にしたスーパービジョン
- ⑤ 特定の事例やインシデント(場面)を想定したロールプレイを媒介にしたスーパービジョン
- ⑥ スーパーバイザーが実際にやってみせるデモンストレーション
- ⑦ VTR等を活用して行われるスーパービジョン

などがあります。

実習中のスーパービジョンは、多忙な福祉現場の業務を遂行しながら行われるため、改まった形で行われるよりも、日常業務の中で意識しないうちに既に行われていることも多く見られます。注意深く、実習先で出会う方々の言動を受け止め、その意味を理解するよう努めて下さい。

3 実習の記録と実習関連書類

(1) 実習記録の意義

実習では、実習生が体験し観察したことをまとめ、考察を加えて記録に残す必要があります。「実習記録」に毎日記録し、実習先の指示に応じて、日々提出します。これは実習内容を自己点検することにも役立ち、実習指導担当職員からスーパービジョンを受ける際にも不可欠なものです。また、実習記録や関連書類の作成を通じて、福祉実践に不可欠な「記録すること」への能力を育てることができます。つまり、実習の記録は、実習生自身の成長のために重要な役割を担うものといえます。

実習記録の内容としては、大別すると、次のようなものがあります。

- ① 実習生が体験し、観察した業務・援助方法や、内容等の客観的事実とそれに基づく考察をまとめる方法によるもの。
- ② 実習中に感動したことや肌で感じた印象などのような、実習生の素直な気持ちを表現する方法によるもの（反省や感想）。

(2) 実習記録の留意点

記録に際しては、概ね以下のような点について留意する必要があります。

- ① 諸施設・機関の実態を捉えた内容
利用者の実態、職員との関わり、人間関係等についての観察や考察。
- ② 実習生と利用者との関わり
実習生と利用者に対する働きかけと反応、実習指導担当職員からの助言、指導等。また、利用者との関わりをとおして見えてきた自分自身のことで分かったこと（自己覚知）についても記録をする。
- ③ 疑問・質問や失敗事項
疑問・質問や失敗したことについては、実習指導担当職員から口頭で教示を受けた内容を記録してまとめるか、実習記録に質問事項を書き出しておき、実習指導担当職員から回答を書いていただく。
- ④ 実習生自身の実践を中心に捉えて記述する。
実習についての感想はあくまでも実習生自身の実践を中心に捉えて書く。いたずらに施設の歴史や現状を無視した批判的内容は慎む。

(3) 表現の方法

- ① 記録内容は、実習指導担当職員や学内担当教員にも分かりやすいような表現を用い、丁寧な文字で書く。誤字や脱字にも注意する。
- ② 利用者のプライバシーの保護に留意して記録する（たとえば、利用者の氏名や住所などの記載の方法など）。
- ③ 記録は、ボールペンまたは万年筆を用いて書き、鉛筆書きは避ける。
- ④ 公的な記録であることの自覚を持ち、流行語・省略語、また文章表現等に留意する。

(4) 実習記録の指導の受け方

実習記録は指定された日時に毎日確実に提出し、指導を受ける。

(5) 実習記録の書き方

本学で採用する実習記録の様式にしたがって、各項目にどのような記録を記載すればよいか、その目安となる内容を以下に示します。

- ① 今日の目標
日々の実習は、実習プログラムにそって展開されるが、同じプログラムによる実習であっても、毎日の具体的な実習の目標は実習生一人ひとりで異なってくる。それまでに受けてきたスーパービジョンの内容やその日の実習の反省などを踏まえて、今日の自分の実習目標を考えて記録することになる。目標を立てる際の留意点は、毎日の目標が当該実習の実習目標と何らかの繋がりをもっていることで、日々の目標の一つ一つは、当該実習目標に到達するための一里塚の位置づけを持つことを忘れないことである。当日の実習記録を書く時に、翌日の目標を立て

ることが望ましい。

② 日課

日課のあげ方は医療機関の場合と地域の福祉機関の場合とでは異なることがある。また、同じ種別の施設や機関であっても実習先によってそれぞれ違ってくることが多い。さらに、実習内容によっても日々異なってくるものである。細かく日課を記入できる場合もあれば、午前・午後とひとくくりになる場合もある。時間的経過にそって、その1日の実習内容を反映できるように記録するよう心がけることが望ましい。

③ 実習内容

ここでは、その日どのように実習を展開し、どのような出来事があり、どのような体験をし、何を学習したかなどについて客観的事実の要点のみを書く。もし、講義を受けた場合には、ここにはその要点のみを書き、講義内容に関する考察・意見・所感などは、④の項目にまわすようによい。観察実習や体験実習の場合は、事実の展開と観察の要点をできるだけ客観的事実に基づいて書く。実習生として利用者にとどのような場面でどのように接し、どのように働きかけどのような反応があったかなどについて書く。この事実についての反省や考察や所感は、④の項目の中で捉えなおし、しっかり考えてみるのが大切である。

その場にいなかった職員の方や教員の誰もが、その場面を理解できるような事実の記載が望ましい。分量が多くなり記録する実習内容の取捨選択をしなければならないような場合には、実習目標にもとづいて大事であると思われるものや、強く印象に残ったものを優先するのむひとつの考え方である。

④ 実習の考察（意見・感想・疑問）

実習内容の中で、特に印象に残った事実を取り上げ、その事実についての考察・意見・感想をまとめたり、そのことに関してどのようなスーパービジョンをもらったか、スーパービジョンを受けての感想はどうであったか、などをまとめる。

また、その日1日を振り返っての感想・意見・疑問などを書く。たとえば、その日の実習の目標やプログラムのねらいがどのように具体化され、その結果はどうであったか、その日1日何を学んだか、何が疑問として残ったか、などである。疑問点やわからないことは、その日のうちに質問や記録を通じて言語化し、実習指導担当職員の方や他の職員の方にスーパービジョンを受けるよう心がけることが大切である。もし、口頭で回答をもらった場合には、実習記録の中に記載しておくこと。

最後にその日の実習の中で印象に残る場面では、実習生としての感情の動きや思いを体験することも多い。きちんと自分の気持ちを整理し、なぜそのような気持ちになったのか自己覚知に努めるよう心がけること。

⑤ 今日の反省

1日を振り返り、冷静に自己評価するとともに、今、自分にとって学ぶべき課題は何かについても考えてみる。その中で、明日の具体的な実習目標を定め、それを記録しておく。

(6) その他の実習関連書類の取扱いについて

実習では、その全過程を通じて、多種類の記録や書類の作成が求められます。実習生として各自の意見や考えを表現するために、正確な情報伝達の手段として活用するために、あるいは実習の一つひとつの過程と向き合って自分自身の体験を客観化するために、さまざまな様式の記録や書類を作成していきます。本学で使用する、以下の関連書類の取り扱いについては、随時、授業中または

掲示によって連絡していきます。

- ① フィールド・インストラクターの講義記録
記録を1週間以内に完成させて、その都度、学内指導教員に提出する。返却されたものは、「実習ファイル」に綴っておく。
- ② 見学実習記録
指示に従って、期日までに学内指導教員に提出する。
- ③ 実習施設・機関の地図
事前訪問指導の機会に、実習生各自が自宅から実習先までの交通機関を確認し、原本を実習指導室に提出する。また、班長は、大学から実習先までの交通機関を調べ、地図等を完成して、実習指導室に提出する。
- ④ 実習生個人票
学内指導教員の助言を得ながら作成し、指示された期日までに学内指導教員に提出する。
- ⑤ 実習計画書
学内指導教員の指導を受けて原案を作成し、指示された期日までに学内指導教員に提出する。事前訪問指導時の指導で実習先より計画の修正を求められた場合は、帰学後、再度作成しなおすことも必要となる。
- ⑥ 誓約書
指示に従って、期日までに学内指導教員に提出する。
- ⑦ 実習出勤簿と実習生評価表（実習先評価表のみ）
「実習ファイル」を受取った後、必要事項を記入して、期日までに学内指導教員に提出。
- ⑧ 実習プログラム・事前訪問記録
実習先での指導後、速やかに作成し、「実習ファイル」に綴っておく。
- ⑨ 「実習ファイル」と「実習の総括」の提出と受理
実習最終日の記録の完成後、速やかに「実習の総括」を作成して、「実習ファイル」を完成し、それを実習先の指示に従って提出し、実習生各自で返却をうけて、学内指導教員に提出する。ただし、「実習出勤簿」「実習生評価表」は、実習先より直接大学に返却されることになる。「実習ファイル」の実習先への提出は、実習最終日の翌日、返却日については、各自が実習先からの指示を受けること。実習ファイルは実習先からの返却の後、授業時に学内指導教員に提出する。
- ⑩ 巡回指導・帰校日指導のふりかえり
巡回指導時・帰校日には必ず実習ファイルを持参すること。尚、帰校日の日程については別途指示する。
巡回指導・帰校日指導を受けた際に記入をし、期日までに学内指導教員に提出する。

4 実習事後指導と実習報告書の作成

(1) 事後指導

実習先での実習が終了すると、実習指導体系としての「実習のまとめ」の作業を展開して、体験学習の成果をさらに深めていきます。これには主に、記録を用いる方法とグループ討議の場を活用する方法があります。

「記録」を用いる実習のまとめは、実習終了後に作成する、それぞれの「実習の総括」レポートが含まれ、また、すべての現場実習終了後に作成する「実習報告書」がこれに含まれます。

クラスでグループ討議を重ねたり、実習生全員が参加して行われる「実習報告会」は、「討議」を活用した「実習のまとめ」に該当します。いずれの方法も、学内指導教員の個別・集団によるスーパービジョンを受けながら展開します。

記録を用いる場合と討議の場を活用する場合とでは、少しその成果と学習の方法が異なってきます。

記録を用いる実習の総括の場合は、実習計画書と実習記録の記事をつけあわせながら、実習目標や課題の達成度を振り返っていくことが多く、自己評価を深め実習の反省と成果を、次の実習に生かすための効果的な学びの場になります。

グループ討議による実習反省会や全体実習報告会の学習効果には、次のようなものが含まれます。

- ① 実習生がお互いの実習体験から学びあえること。
- ② 実習の成果や意義を整理しなおせること。
- ③ 実習を通じて得た新たな学習課題のさらなる学びの出発点になりうること。

などです。

特に、同じ種類の施設で実習した実習生のグループや施設・機関の種別は異なっても同じ分野で実習した実習生グループの討議は、大変実り豊かな内容となります。たとえば、実習生各自が自らの実習体験を整理しなおしたり、実習生への理解を深めたり、実習中に気づかなかったことを新たに気づかせてくれるのに役立ちます。その結果、他の分野における実習の理解が可能となり、実習に臨むにあたって求められる反省や成果を今後の実習に生かすことが可能になります。また、さまざまな福祉分野での実習体験報告を聴くことが、多岐にわたる福祉現場・福祉実践の現状や課題に対する理解につながることは、いうまでもありません。

(2) 「実習の総括」レポート

次に実習を総括するためのレポートの作成について説明します。

実習の終了時に、「実習の総括」レポートを作成します。本学では、実習のまとめのポイントをあらかじめ5項目にわたって定めていますので、それらの項目に添ったレポートをどのように書くことができるか、標準モデルを次に示しておきます。

① 実習先の特徴

組織運営面への理解を整理する方法として、運営上の理念とその理念の実現にむけてどのような実践的展開が観察できたかをまとめる。その他、利用者と職員の関係、職員のチームワーク関係、利用者との人間関係などが実習先施設・機関の運営にどのように関わりを持っているかなどを考察する。

② 実習の内容

実習プログラムに添って、実習内容の主なものをまとめる。いつからいつまで、どの部所でどのような業務に従事したかを列挙する。

③ 実習目標（課題）とその達成度

どのような事前学習を準備したかを含めて、実習計画書に基づいて、そのねらいや達成目標との関連から実習がどのようなものであったかを自ら評価する。達成度が不十分と思われる場合には、なぜそうなったのかを考える。

④ 実習で学んだこと新しく発見した課題

実習を通じて学んだことをまとめるとともに、今回は取り上げることでできなかった新たな課題を見出した場合や、次の実習につなげたいと反省される課題とそう思われる理由、を考察する。

⑤ その他感想

「実習の総括」では表現できなかったことで、実習中に印象に残ったことや各自の実習体験にもとづいて感じたこと等について自由に書く。実習生各自の独自性を発揮できる項目である。

実習中の実習指導担当職員からのコメントや実習後のレポートの作成、個別指導やグループ討議を通じての課題達成度の評価、自らの問い直しの作業は、実習生各自の社会福祉専門職としての知識・技術を育て、福祉職としてのコンピテンスを育てるのに役立ちます。その意味で、実習の事後学習は事前学習と同様に意義深いものといえます。

(3) 実習報告書

実習指導Ⅰ、実習指導Ⅱ、実習A、実習Bにおけるすべての実習の総まとめの学習段階として、「実習報告会」の機会を持ち、実習生全体での相互学習の場を設定します。実習報告会への参加を通じて、実習生は各自の実習を反省し総括するとともに、同じ分野の他施設で実習を行った実習生の報告や他分野における他の実習生の報告を聞くことによって、より広い視野に立って実習のまとめを試みます。その結果を「実習報告書」としてまとめます。

この「実習報告書」は、一定の様式と作成要項に従って学生自身がword原稿を作成し、そのまま、それをもとに製本して作ります。この「実習報告書」は、学科、図書館、実習指導室で保管し実習教育資料として公開すると同時に、実習施設・機関に配布してその後の実習指導に役立ててもらふこととなります。

「実習報告書」の内容・様式・作成要項・枚数等については、実習指導Ⅱにて連絡・指導します。必ず指示された「見本」・「様式」・「作成要項」に従い、提出期限を厳守し実習生全員の協力のもとに、実りある報告書を完成させて、後輩の実習に役立つ資料を提供できるよう努めてください。

5 実習の評価

実習にあたって、学生は実習計画書を作成します。この計画書には主に、実習生一人ひとりの実習テーマ、課題目標と方法が含まれるものです。実習の評価は、この計画に基づいて展開される実習内容について、①実習生自身による自己評価、②実習施設・機関の実習指導担当者による評価、③大学の学内指導教員による判定 という形で行われることとなります。

○評価の時期と方法

評価の時期と方法における主要な点は次のとおりです。

(1) 実習前

「実習計画書」の内容をもとに、大学での事前教育(自主学習を含む)の場を中心として行われる評価
評価のポイント

- ① 実習の意義と目標・テーマの明確化
- ② 実習施設・機関の機能等についての基本的な理解
- ③ 学生自身の実習課題の適切な設定
- ④ 実習において必要な基本的援助技術の理解

(2) 実習中

実習期間中の日々の「実習記録」をもとに、実習施設・機関での指導を中心として行われる評価
評価のポイント

実習評価表の内容項目による

(3) 実習後

「実習の総括レポート」、「実習報告書」及び大学での事後指導等を通じて行われる評価
評価のポイント

- ① 実習課題の達成内容
- ② 現場実習を通じて学んだこと
- ③ 反省し今後の課題とすべきこと

6 実習の準備と留意事項

実習の履修に際しては、以下のような綿密な準備が必要です。

(1) 実習施設等との事前打ち合わせ（事前訪問指導）

実習生が、事前に実習先に伺い、確認のうえ準備する主な項目は以下のとおりです。

① 施設への事前訪問

実習前の施設訪問は実習先から指示に従い、1カ月～2週間前までに、次の目的をもって行く。また、訪問する場合は、学生が電話連絡によってアポイントを取り行くこと

- a. 実習生として施設への挨拶と指導のお願いをする
- b. 実習日程・内容の打ち合わせをする
- c. 施設の概況を知る（施設見学を含む）
- d. 実習に必要な物品・準備すべき事項の確認をする
- e. 必要な事前学習についての確認
- f. 実習中の留意事項を伺う
- g. 健康診断書と腸内細菌検査証明書の提出

② 事前訪問において確認する事項

- a. 実習時の服装・履き物について
- b. 実習時の食事について
- c. 実習にかかる費用（食事代など）とその支払い方法
- d. 宿泊実習について（期日、準備品）

- e. 提出書類などについて
(健康診断書・腸内細菌検査証明書以外に、施設が求める書類の有無の確認)
- f. 実習初日の集合場所と開始時刻
- g. 交通手段についての確認
- h. 実習出勤簿の扱いについて
- i. 日々の実習記録の提出の方法

(2) 必要な携行品について

携行品は実習施設によって異なるので、各施設の指示に従うこと。事前訪問指導がない施設では、実習指導担当者に電話をして確認する。実習においては以下のものを準備する。(下線部は宿泊実習時に必要と思われるもの)

- ① 学習用品
 - a. 実習の手引き b. 実習日誌 c. メモ用紙 d. 国語辞典 e. 参考書
 - f. 筆記用具 (ボールペン、鉛筆、消しゴム、修正液等)
- ② 実習用品
 - a. 上履き b. 下履き c. その他指示のあったもの
- ③ 生活用品
 - a. 洗面用具 b. 洗濯用具 c. 着替え d. 目覚まし時計 e. ねまき
 - f. シーツ・枕カバー (特に指示があった場合) g. コップ h. 箸 i. タオル
 - j. ティッシュ k. ハンカチ l. 爪切り
- ④ 必要経費
 - a. 食費 b. 宿泊費 c. 施設への往復にかかる費用
- ⑤ その他
 - a. 印鑑 b. 健康保険証 (または写し)
 - c. 常備薬 (必要な場合)

(3) 実習期間中の通学定期の取り扱いについて

実習期間中、学割を必要とする場合は事前に手続きをとることが必要です。詳細は『スチューデント・ガイド キャンパスライフ編』に記載されている「実習生通学定期券」の項目を参考のこと。定期券利用の場合は、実習開始1.5ヶ月前頃までの申請書の提出が必要です(電鉄会社によって申請手続き期間が異なることに留意のこと)。

7 実習生の心得

実習先は社会の現場であり、実習生には社会人としての言動が必要とされます。実習中の現場体験を通して謙虚にかつ積極的に学ぶ姿勢が必要です。実習先では、日常の業務に加えて実習生教育の責任をも引き受けておられることをよく認識して、積極的な実習態度で臨むことが期待されます。

(1) 諸施設・機関の方針に従うこと

実習は、実習施設の定めた計画に従い、その運営及び指導方針を尊重し、実習生としての自覚をもって積極的に行動する。

(2) 実習先の運営規定に従うこと

- ① 定刻に遅れないようにし、「実習出勤簿」に押印する。勤務時間とはその時間になれば、勤務を始める時間です。定刻の15分前には実習先に着き、心の準備をすること。
- ② 止むを得ない事情で欠席、遅刻、早退をするときには、必ず事前に実習指導担当職員に連絡し、承諾を受けること。
- ③ 実習中の欠席や、予定していた実習期間を止むを得ない事情で中断しなければならない時、または実習期間に変更が生じた時は、必ず実習指導室まで連絡し、相談の上、決定すること。
- ④ 職員、利用者に対して、自ら率先して心をこめて挨拶をすること。
- ⑤ 実習期間中は無断で実習場所を離れないこと。
- ⑥ 施設の物品を使用する場合は、必ず定められた手続きをとること。
- ⑦ 使用した諸物品は速やかに所定の場所へ返却すること。
- ⑧ 実習先の状況、また利用者について知ったことを口外しないこと（秘密保持）。

(3) 患者・利用者との関係

- ① 常に、患者・利用者の側に立ち、利用者の人格を尊重する態度で臨む。また、明朗、穏和、公正な態度を保つこと。
- ② できるかぎり早い時期に、患者・利用者の名前を覚え、信頼関係の確立をはかる。患者・利用者の呼び方については、実習指導担当職員に確認すること。
- ③ 患者・利用者の気持ちを理解し、利用者の立場でものごとを考えること。
- ④ 事故を起こさぬよう安全に留意すること。ただし、万一事故が発生した場合は直ちに実習指導担当職員に連絡をすること。同時に本学の実習指導室にも連絡をとること。
- ⑤ 患者・利用者に金品を渡さないこと、また受け取らないこと。
- ⑥ 患者・利用者に対して実習生の住所や電話番号を知らせないこと。
- ⑦ 実習をとおして、内なる偏見、先入観の自覚に心がけ、それらをコントロールする努力を惜しまないこと。
- ⑧ 自分で判断に迷う場合は、些細なことでも職員の助言や指導を求めること。

(4) 職員との関係について

- ① 何事にも謙虚に助言を受け入れる態度を保つこと。
- ② 疑問点や不明確な点があれば、率直に質問し、積極的な姿勢で実習に臨むこと。
- ③ 実習先にはそれぞれの方針があるので、重要なことは必ず実習指導担当職員の指示を受け行動に移すこと。
- ④ 依頼されたことは最後まで責任をもって果たすこと。

(5) 健康管理について

日ごろの健康管理に加え、実習開始1ヶ月前頃に事前の健康チェックを行う。また、必要に応じ検査を受け体調を整えて実習に臨む。以下のことに留意すること。

- ① 栄養、睡眠など健康には十分留意し、とくに伝染性疾患、上気道感染にかからぬようにする。実習前の旅行（とくに海外）は極力さけるようにし、また、実習直前に体調の異常（発熱、嘔吐、下痢等）が出現した場合は、必ず医療機関を受診し実習が可能か否か診断してもらう。
- ② 持病のある学生は事前に受診し、実習期間中の悪化防止につとめ、実習が無事に終了するよう心がける。実習先に持病服薬の有無を伝えておくことが重要です。
- ③ 万一、実習中に病気に罹患した場合は、直ちに実習指導担当職員に申し出る。また、本学の実習指導室に速やかに連絡をする。
- ④ 実習中のアルバイトは体調を崩しやすく、実習先に多大の迷惑を掛ける場合が多い。また、実習をしながらアルバイトも行うなどという、中途半端な考えはスペシャリストを目指す学生にあるまじき態度である。したがって、実習中のアルバイトは全面禁止とする。

(6) 服装・身だしなみ

- ① 実習中の服装は、実習先の雰囲気に適したものを着用すること。基本的には華美にならず、活動しやすく、清潔な服装を心がける。
- ② 実習中の化粧は健康的なものにし、装身具（ピアス、イヤリング等）は用いない。爪は短く切り、マニキュアはしない。
- ③ 頭髪は清潔に短くまとめる。

(7) 実習中の勤務時間外の諸注意等

これは主として宿泊実習の場合であるが、通勤実習の場合にもこれに準ずる。

- ① 特定の患者・利用者と特別な関わりをもったり、実習指導職員の了解もなく患者等の病室への出入りをしない。また、実習生の居室に利用者を入れない。
- ② 止むを得ない事情で外出する場合には、必ず実習指導職員にその理由、行き先、帰着時刻等を告げ、許可を得て外出し、定刻には必ず戻ること。帰着時には、実習指導職員にその旨を報告すること。
- ③ 自由時間や休憩時間であっても実習中であることを自覚し、友人・知人等との面会や携帯電話での連絡を控える。
- ④ 夜間は静粛を心がけ、その日の実習内容の反省や考察の時間を設ける。就寝は、翌日の実習に備えて、できるかぎり早くする。
- ⑤ 何事についても、常に常識のある行動をとる（食事の態度、トイレや浴室の使用法、廊下の歩き方、スリッパの脱ぎ方、実習生の居室の整理整頓等）。
- ⑥ 必要以上に金銭を所持しない。また貴重品は実習先へは持ち込まない。宿泊をともなう実習においては、貴重品（特に金銭）は実習初日に事務所に預ける等、所持品の保管には細心の注意を払う。

8 実習終了時の留意事項

諸施設・機関の職員にとって、実習生を受け入れ、指導を行うことは日々の業務に加えて相当の負担を強いられるものです。実習生は実習を終えるにあたり、実習指導担当職員はもとより、その他お世話になった方々、利用者に対する感謝の気持ちを忘れてはなりません。

感謝の気持ちを表現するためには、最低でも以下のことに留意しましょう。

(1) お礼の挨拶

諸施設・機関の長、実習指導担当職員、その他お世話になった方々へお礼の挨拶をする。

(2) 清掃・後片付け

控え室や宿泊室など実習生が使用した部屋の掃除と後片付けを行う。(借用物品の返却、忘れ物がないように確認する)

(3) 実習経費の支払い

食費や宿泊費などの経費を支払う。

(4) 実習記録等関係書類の提出と受領

必要書類を実習先へ提出し、大学へ実習生が提出しなければならない書類を受け取る。提出期限を厳守のこと。

(5) お礼状の送付

実習終了後速やかに(1週間以内)、諸施設・機関の長、実習指導担当職員、お世話になった方々にお礼状を出す。(患者・利用者の方々には原則として出さない)

9 健康診断と腸内細菌検査の受診

健康診断書や腸内細菌検査(検便)結果の提出が必要となります。本学では実習へ行く人全員に健康診断を受けるようにしています。それは実習施設や機関から求められていなくても、万一、O-157などが発生した場合、実習生自身を守るためです。事前訪問指導で実習先に伺う時か、遅くとも実習初日までに提出しなければなりません。診断書発行までに要する期間(最低1週間)を考慮し、実習初日の1.5~1ヶ月前の受診が必要です。健康診断や腸内細菌検査に関する詳細な情報は、学内指導教員より随時お知らせします。

(1) 健康診断の方法

- ① 毎年学内で実施する健康診断のうち、胸部X線検査の結果は、学内の保健センターで交付する。
- ② 保健センターで医師による内科検診を実施する場合については、詳細はその都度知らせる。
- ③ 大学の指定医療機関である明和病院で受診する方法。
- ④ 西宮保健所他、最寄りの保健所にて一般健康診査を受診する方法。

- ⑤ 持病などがあってかかりつけの医師がいる場合には、健康診断とともに実習参加への所見をもらっておくことも必要。

※①～③の詳細と自己負担額はその都度学生に知らせます。④と⑤については、各自で連絡をとり情報収集のうえ受診して下さい。必要経費は全額自己負担となります。

(2) 腸内細菌検査の方法

費用は全額自己負担となります。大学から実習生に伝える情報を各自でしっかり確認してください。また、検査証明書の発行には6～8日程度の期間が必要です。検査証明書は、医療分野と地域分野の2施設分必要なため、2枚発行してください。検査受診の方法としては、最寄りの保健所の利用が望ましいと思われます。ちなみに西宮市保健所の腸内細菌検査について、例示しておきます。

西宮市保健所 3階
食品衛生課
衛生検査チーム

西宮市江上町 3-26 (TEL 0798-26-3680)
阪神西宮下車 北東徒歩約10分, JR西宮下車 北西徒歩約12分

- ① 検査の種類
 - a. 法定伝染病 (赤痢・腸チフス・パラチフス)
 - b. サルモネラ菌
 - c. 腸管出血大腸菌
- ② 受付 月・火・水の9:00～12:00、13:00～15:00 (但しサルモネラは月・火のみ)
- ③ 証明書の発行は月曜日受付分は木曜日13時以降、火・水曜日受付分は金曜日13時以降。
- ④ 原則個人受診で、10人以上になる場合は要予約となる。
- ⑤ 料金や検体受付日は変更の可能性があるため、事前に電話にて確認をとること。

(3) 予防接種

- ① はしかの抗体検査が陰性であるものは事前に医療機関に行き、実習に備えること。
- ② その他の予防接種、各種検査については実習先の指示に従うこと。

10 賠償責任保険等について

実習期間中の万一の事故発生に対しては、対人・対物事故に対して、大学を保険加入者として賠償責任保険に加入しています。内容については別途指導します。

11 ソーシャルワーク・スタディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリー、ソーシャルワーク実習指導室の活用

本学では、実習における学内実習指導を円滑かつ効果的に行うために、ソーシャルワーク・スタ

ディールーム、ソーシャルワーク・ラボラトリーⅠ／介護コーナー&Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導室を開設しています。学生は、開室時間にあわせて各自の都合のよい時間帯に、これらの部屋を自由に利用することができます。ただし、実習指導等の授業のために使用中の場合は、学生の立ち入りは出来ません。

開室時間帯については、学生の利用可能な曜日と時間帯に合うよう調整のうえ、授業中または掲示を通じて随時連絡します。

(1) ソーシャルワーク・スタディールーム（L2- 46）及びソーシャルワーク・ラボラトリーⅠ

ソーシャルワーク・スタディールーム及びソーシャルワーク・ラボラトリーでは、実習先施設・機関となる福祉現場やソーシャルワークの実際を理解するために、集団および個人で行う視聴覚学習、実習のために役立つ雑誌類の閲覧、福祉機器・福祉用具の活用、簡単な介護実習が可能です。これらを活用して、自主学習を進めて下さい。雑誌、書籍、福祉機器・用具等を利用する場合はソーシャルワーク実習指導室に申し出て下さい。

(2) ソーシャルワーク実習指導室（文学2号館4階 L2- 45）

実習に関する学生指導の窓口として、ソーシャルワーク実習指導室を開設しています。これは、実習を円滑に行うため、実習に関するあらゆる相談を受け、また、学生に必要な情報や指導を提供するための第一線の相談窓口としての役割を担っているところです。

実習に関する学生相談窓口としての役割の他に、ソーシャルワーク実習指導室では、学生のニーズに応えられるよう次のような業務を担当します。

- ① 実習施設・機関に関する情報や資料の提供
- ② 実習施設・機関との連絡調整
- ③ 実習手順の展開方法に関する指導
- ④ 実習関連書類の取り扱い
- ⑤ 実習に関連する書類・資料・雑誌の閲覧
- ⑥ ソーシャルワーク・スタディールーム及びソーシャルワーク・ラボラトリーⅠ／介護コーナー&Ⅱの運営・管理
- ⑦ 実習に関連する学生への連絡事項の掲示とその管理

(R7年用) 心理学科 社会実践実習I1

受入人数	施設名		所在地		受け入れ部署 代表者		指導担当者		電話番号
40	ココヨ株式会社	ファニチャー事業本部 関西営業本部	〒530-0011	大阪府大阪市北区大深町3番1号 グランフロント 大阪ナレッジキャピタル タ ワーC 12F	関西営業本部長	大辻 眞一	担当課長	田中 徹	06-7633-5948
20	株式会社ミキハウス	人事部	〒581-8505	大阪府八尾市若林町 1-76-2	人事部長	花木 孝典	人事部	中川 夏実	072-920-2111
30	兵庫労働局	総務部	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1-3	局長	鈴木 一光	総務課 課長補佐	砂川 雅城	078-367-9171

令和 4 年 3 月 25 日

武庫川女子大学
学長 瀬口 和義 様

コクヨ株式会社 ファニチャー事業本部 関西営業本部
大阪府大阪市北区大深町 3 番 1 号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル タワーC 12F
関西営業本部長 大辻 真一



令和 7 年度 社会実践実習 II 受入れについて

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 心理学科における「社会実践実習 II」を実施するために必要な実習施設として、令和 7 年度より実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 社会実践実習 II	令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月の間	40

2) 実習ご担当者について

指導担当者	御職位	担当課長
	御氏名	田中 徹
御連絡先	TEL	080-1450-2913
	FAX	06-7633-5952
	Email	tooru_tanaka@kokuyo.com

備考：実習生の受入れの実施、実習内容、実習日および受入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 3 月 18 日

武庫川女子大学
学長 瀬口 和義 様

株式会社ミキハウス 人事部

大阪府八尾市若林町 1-76-2

人事部長 花本 孝典



令和 7 年度 社会実践実習Ⅱ 受入れについて

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 心理学科における「社会実践実習Ⅱ」を実施するために必要な実習施設として、令和 7 年度より実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 社会実践実習Ⅱ	令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月の間	20

2) 実習ご担当者について

指導担当者	御職位	人事部
	御氏名	中川 夏実
御連絡先	TEL	072-920-2111
	FAX	072-920-2001
	Email	natsumi.nakagawa@mail.mikihouse.co.jp

備考：実習生の受入れの実施、実習内容、実習日および受入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

令和 4 年 3 月 30 日

武庫川女子大学
学長 瀬口 和義 様

厚生労働省 兵庫労働局
神戸市中央区東川崎町1丁目1-3
局長 鈴木 一 光 印



令和 7 年度 社会実践実習 II 受入れについて

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 心理学科における「社会実践実習 II」を実施するために必要な実習施設として、令和 7 年度より実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間および学生人数

科目名	日程	人数
大学 3 年 社会実践実習 II	令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月の間	30 名

2) 実習ご担当者について

指導担当者	御職位	総務部総務課 課長補佐
	御氏名	石川 雅城
御連絡先	TEL	078-367-9171
	FAX	078-367-8551
	Email	sunagawa-masaki@mhlw.go.jp

備考：実習生の受入れの実施、実習内容、実習日および受入れ人数等の詳細については、年度ごとに協議し、合意の上、別途契約書を締結させていただきます。

社会福祉学科 フィールドワーク実習

No.	施設名	受入人数	郵便番号	住所	TEL	指導担当者 職位	指導担当者 氏名	施設長 職位	施設長 氏名	備考
1	一般社団法人 塩屋商店会	3	655-0872	兵庫県神戸市垂水区塩屋町3-6-15	078-767-9408	塩屋商店会事務局	野中・仲堃	会長	堀田 寛晶	
2	神戸アジア食堂バルSALA	3	650-0022	兵庫県神戸市中央区元町通2-3-16 食堂館1F	078-599-9624	代表	黒田 尚子	代表	黒田 尚子	
3	株式会社Medic Career 障がい児通所施設 Notre Avenir	5	662-0856	兵庫県西宮市城ヶ堀町6-5	0798-33-8828	医師	八幡 真代	代表取締役	八幡 真代	
4	社会福祉法人 神戸少年の町	5	655-0872	兵庫県神戸市垂水区塩屋町梅木谷720	078-751-2222	児童指導員	谷岡 優	施設長	伊東 鉄也	
5	社会福祉法人 神戸少年の町 神戸少年の町乳児院	4	655-0872	兵庫県神戸市垂水区塩屋町梅木谷720	078-751-2224	家庭支援専門相談員	田中 孝治	院長	宮本 由紀	
6	NPO法人 たかとりコミュニティセン	6	653-0052	兵庫県神戸市長田区海運町3-3-8	078-736-3065	事務局	村上 桂太郎	理事長	神田 裕	
7	NPO法人 関西ブラジル人コミュニ ティ	3	650-0003	兵庫県神戸市中央区山本通3-19-8 神戸市立 海外移住と文化の交流センター3階	078-222-5350	理事長	松原 マリナ	理事長	松原 マリナ	
8	NGO 神戸外国人救援ネット	2	650-0004	兵庫県神戸市中央区中山手通1-28-7	078-271-3270	事務局	村西 優季	代表	飛田 雄一	
9	公益財団法人 神戸国際コミュニ ティセンター	1	653-0036	兵庫県神戸市長田区腕塚町5-3-1 アスタク につか1番館南棟4F	078-742-8721	総務部長兼事業 部長	甲斐 隆弘	理事長	武田 廣	
10	公益財団法人 PHD協会	3	653-0836	兵庫県神戸市長田区神楽町3丁目7-4	078-414-7750	事務局長	坂西 卓郎	理事長	水野 雄二	
11	社会福祉法人こころの家族 故郷の家・神戸	5	653-0052	兵庫県神戸市長田区東尻池町7	078-651-1555	施設長	松下 良平	施設長	松下 良平	
12	特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構	5	557-0004	大阪府大阪市西成区菘之茶屋1丁目5番4号	06-6630-6061	事務局長	松本 裕文	理事長	山田 實	

令和3年12月6日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様機関名 (一社) 塩屋商店会
代表者

堀田 寛 晶



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	3


2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	塩屋商店会事務局
	御氏名	野中 伸登
御連絡先 TEL		
御連絡先 FAX		shioya.syotenkai@gmail.com

令和 3 年 / 2 月 8 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名
代表者

神戸大学 食卓ビル SALA
黒田 尚子 

令和 8 年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和 8 年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学 4 年 フィールドワーク実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間	3

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	代表
	御氏名	黒田 尚子
御連絡先 TEL		050 1482 2320
御連絡先 FAX		078 599-9624

令和3年11月26日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

株式会社 Medic Career
機関名 障がい見通所施設
代表者 Notre Avenir
代表取締役 八幡真代



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	5

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	医師
	御氏名	八幡 真代
御連絡先 TEL		090-5964-0100
御連絡先 FAX		0798-33-8828

令和 3 年 11 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名
代表者

社会福祉法人 神戸少年の町

神戸少年の町

施設長 伊東 鉄也



令和 8 年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和 8 年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学 4 年 フィールドワーク実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間	5

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	児童指導員
	御氏名	谷岡 優
御連絡先 TEL		078-751-2222
御連絡先 FAX		078-751-3230

令和 3 年 11 月 24 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

社会福祉法人 神戸少年の町
機関名 神戸少年の町乳児院
代表者 院長 宮本由紀



令和 8 年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和 8 年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学 4 年 フィールドワーク実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間	4

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	家庭支援専門相談員
	御氏名	田中孝治
御連絡先 TEL		078 (751) 2224
御連絡先 FAX		078 (751) 3230

令和3年12月15日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

NPO 法人 たかとりコミュニティセンター
理事長 神田 裕



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	6名

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	事務局
	御氏名	村上桂太郎
御連絡先 TEL		078-736-3065
御連絡先 FAX		

令和3年12月16日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

NPO 法人 関西ブラジル人コミュニティ
理事長 松原 マリナ



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	3名

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	理事長
	御氏名	松原 マリナ
御連絡先 TEL		078-222-5350
御連絡先 FAX		

令和 8 年 12 月 10 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 NGO 神戸外国人救援ネット
代表者 飛田雄一



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	27名

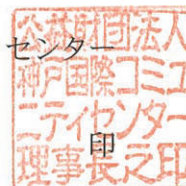
2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	事務局
	御氏名	村西優季
御連絡先 TEL		078-271-3270
御連絡先 FAX		078-271-3270

令和 3 年 11 月 26 日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

公益財団法人 神戸国際コミュニティセンター
理事長 武田 廣



令和 8 年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和 8 年度より (当該実習施設名) で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学 4 年 フィールドワーク実習	令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月の間	1 ~ 3 名

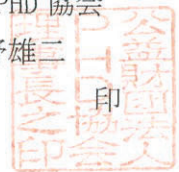
2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	総務部長兼事業部長
	御氏名	甲斐 隆弘
御連絡先 TEL		078-742-8721
御連絡先 FAX		078-691-5553

令和3年12月13日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

公益財団法人 PHD 協会
理事長 水野雄二



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	3名

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	事務局長
	御氏名	坂西卓郎
御連絡先 TEL		078-414-7750
御連絡先 FAX		

令和3年12月15日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

機関名 社会福祉法人こころの家族
故郷の家・神戸
施設長 松下 良平



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	5

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	施設長
	御氏名	松下 良平
御連絡先 TEL		078-651-1555
御連絡先 FAX		078-651-1115

令和3年12月21日

武庫川女子大学
瀬口 和義 様

〒557-0004
大阪市西成区萩之茶屋1丁目5番4号
機関名 特定非営利活動法人
代表者 釜ヶ崎支援機構
理事長 山田 寛
TEL (06) 6630-6060



令和8年度 フィールドワーク実習 受け入れについて

武庫川女子大学女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科における「フィールドワーク実習」を実施するために必要な実習施設として、令和8年度より(当該実習施設名)で実習を実施することを承諾します。

記

1) 実習期間及び学生人数

ソーシャルビジネス	日程	人数
大学4年 フィールドワーク実習	令和8年4月から令和9年3月の間	5人

2) 指導ご担当者について

指導担当者	御職位	事務局長
	御氏名	松本裕文
御連絡先 TEL		06-6630-6061
御連絡先 FAX		06-6630-9777

定 年 に 関 す る 規 定

○ 武庫川学院職員就業規則（抜粋）

（定義）

第2条 この規則における職員とは、第2章に定める手続により学院に採用された専任の教育職員、事務職員及び技能労務職員をいう。

2 前項職員の資格は別表1に定めるとおりとし、任用、判定基準その他については別に定める。

（任命権者）

第4条 職員の任命その他人事に関する権限は、任命権者がこれを行う。

2 前項の任命権者は、理事長とする。

（定年）

第17条 職員は、次の年齢に達した年度の3月末日をもって定年退職となる。

(1) 教育職員(本条第2号の職員を除く)、事務職員及び技能労務職員 満66歳

(2) 附属幼稚園の教育職員 満60歳

2 附属幼稚園の教育職員については定年到達者が引き続き勤務を希望した場合、臨時職員、嘱託職員等の身分にて、原則として65歳に達した年度の3月末日まで継続雇用する。なお、当該雇用期間の身分については、職員個別に定める。

3 前項の定めにかかわらず、次のいずれかに該当した場合は継続雇用しない。

(1) 心身の故障のため業務に堪えられないと認められた場合

(2) 勤務状況が著しく不良で、引き続き職責を果たし得ないと認められた場合

(3) その他、就業規則に定める解雇事由又は退職事由(年齢に係るものを除く)に該当する場合

4 業務の都合により、特に任命権者が必要があると認めた者については、第1項の規定にかかわらず定年を延長することがある。

心理・社会福祉学部 心理学科 1年 前期・後期 時間割

		前期			後期		
		新心1A	新心1B	新心1C	新心1A	新心1B	新心1C
月	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
火	1	Oral Communication I L1-404,503,603,703,803			Oral Communication II E-302,L1-404,604,605,S-21,22,36		
	2	初期演習 I L1-604	初期演習 I L1-602	初期演習 I L1-601	神経・生理心理学 L2-11		
	3	メディアリテラシー L2-23			社会・集団・家族心理学 L2-23		
	4				臨床心理学研究法 L2-23		
	5						
水	1	人間と社会(HEART プログラムコア) L2-11			英語 II C-701		
	2	英語 I C-701				英語 II C-701	
	3		英語 I C-701				英語 II C-701
	4			英語 I C-701			
	5						
木	1	心理学史 L2-11			初期演習 II (心理学実験演習) L1-701	初期演習 II (心理学実験演習) L1-702	初期演習 II (心理学実験演習) L1-704
	2	臨床心理学概論 L2-23			知覚・認知心理学 L2-23		
	3						
	4	心理学研究法 L2-23			発達心理学 II L2-23		
	5						
金	1	心理学概論 L2-11			リスク心理学 L2-23		
	2	発達心理学 I L2-11					
	3				学習・言語心理学 L2-23		
	4	感情・人格心理学 L2-11			コミュニケーション論 L2-11		
	5						
土	1						
	2						
	3						
	4						
	5						

心理・社会福祉学部 心理学科 2年 前期・後期 時間割

		前期			後期		
		新心2A	新心2B	新心2C	新心2A	新心2B	新心2C
月	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
火	1	グループダイナミクス L2-23			社会調査実習 L2-11,31,32,L1-301,304,307		
	2						
	3	心理学実験 L2-11,31,32, C-603,604,L1-301,304,307					
	4				心理学英語文献講読 L1-801,802,804,L2-11		
	5						
水	1	認知心理学 L2-23			障害者・障害児心理学 L2-31		
	2	心理学日本語文献講読 L1-801, 802, 804, L2-11			心理学的支援法Ⅱ L2-31		
	3				言語心理学 L2-31		
	4						
	5						
木	1	心理学的支援法Ⅰ L2-31					
	2						
	3	社会調査概論 L2-31			臨床人格心理学 L2-31		
	4	人体の構造と機能及び疾病 L2-11			プロジェクトマネジメントの実践 L2-31,L1-301,304,307		
	5						
金	1						
	2	心理学統計法 L2-23			応用心理学統計法 L2-32		
	3	データ処理論Ⅰ MM-401	データ処理論Ⅰ MM-402	データ処理論Ⅰ MM-403	データ処理論Ⅱ MM-401	データ処理論Ⅱ MM-402	データ処理論Ⅱ MM-403
	4	神経心理学 L2-23			行動変容・ナッジ L2-31		
	5						
土	1						
	2						
	3						
	4						
	5						

※夏季休暇中8月～9月（集中講義）：精神疾患とその治療 L2-11

心理・社会福祉学部 心理学科 3年 前期・後期 時間割

		前期			後期		
		新心3A	新心3B	新心3C	新心3A	新心3B	新心3C
月	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
火	1	公認心理師の職責 L1-403					
	2	健康・医療心理学 L1-403			マーケティング論 L1-802		
	3	心理的アセスメント(概論) L1-701			専門演習 I B C-906,907,908		
	4	司法・犯罪心理学 L1-701			専門演習 I B L1-307		
	5						
水	1	教育・学校心理学 L2-32			福祉心理学 L2-32		
	2	専門演習 I A L1-301,307,C-905,906,907			心理演習 PS-301,302,303		
	3	専門演習 I A C-904			関係行政論 L2-23		
	4						
	5						
木	1	質的データ処解析法 L1-402			感性心理学 L1-403		
	2	データ処解析法 L1-402			臨床社会心理学 L1-402		
	3	専門演習 I A L1-301			専門演習 I B L1-301,307,304, C-904		
	4	専門演習 I A L1-301,304,307,C-905			産業・組織心理学 L2-32		
	5						
金	1				心理的アセスメント(実習) L1-301,304,307, L2-31		
	2	専門演習 I A L1-301,C-902,903					
	3	消費者心理学 L2-31			専門演習 I B L1-304,301,C-907,904		
	4	心理演習 PS-301,302,303			専門演習 I B C-906,904		
	5						
土	1						
	2						
	3						
	4						
	5						

※4月～8月：社会実践実習 I

※9月～1月：社会実践実習 II

心理・社会福祉学部 心理学科 4年 前期・後期 時間割

		前期			後期		
		新心4A	新心4B	新心4C	新心4A	新心4B	新心4C
月	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
火	1						
	2	専門演習ⅡA L1-301,307,304			専門演習ⅡB C-906,907,908		
	3	経済心理学 L2-23			専門演習ⅡB L1-304,301,C-907		
	4	心理実習指導 PS-301,302,303			心理実習指導 PS-301,302,303		
	5						
水	1						
	2	専門演習ⅡA L1-304,C-903			専門演習ⅡB C-905,906,907		
	3	専門演習ⅡA L1-301, C-901					
	4						
	5						
木	1	コミュニティ心理学 L1-403					
	2	専門演習ⅡA C-906,908			専門演習ⅡB L1-301,307,304		
	3	専門演習ⅡA C-905,907,L1-301			専門演習ⅡB C-906		
	4				専門演習ⅡB L1-301		
	5						
金	1						
	2	専門演習ⅡA L1-307					
	3				環境心理学 L1-702		
	4	専門演習ⅡA C-905,907			専門演習ⅡB L1-307		
	5						
土	1						
	2						
	3						
	4						
	5						

※4月～1月：心理実習

※4月～2月：卒業研究

心理・社会福祉学部 社会福祉学科 1年 前期・後期 時間割

		前期		後期	
		新福1A	新福1B	新福1A	新福1B
月	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
火	1	Oral Communication I L1-404,503,603,703,803		Oral Communication II E-302,L1-404,604,605,S-21,22,36	
	2	初期演習 I L1-701	初期演習 I L1-702	フィールドワーク演習 I L2-42,43	
	3	多文化社会概論 L2-11		社会・集団・家族心理学 L2-23	
	4	精神保健 A L2-43		NGO・NPO 概論 L2-11	
	5				
水	1	人間と社会(HEART プログラムコア) L2-11		英語 II MM-306	
	2	英語 I MM-303			英語 II MM-306
	3		英語 I MM-303		
	4				
	5				
木	1	フィールド調査の基礎 L2-43		初期演習 II L1-601	初期演習 II L1-602
	2	ソーシャルワーク演習 I A L2-42,47, E-504,505		精神保健福祉の原理 B L2-11	
	3	心理学概論 L2-11		社会貢献とボランティア L2-11	
	4	人体の構造と機能及び疾病 L2-41		ソーシャルワーク演習 I B L2-42,43,47, E-504	
	5				
金	1	ソーシャルワーク概論 A L2-11		精神保健 B L2-11	
	2	発達心理学 I L2-11		ソーシャルワーク概論 B L2-11	
	3	精神保健福祉の原理 A L2-11		権利擁護と成年後見制度 L2-11	
	4	感情・人格心理学 L2-11		コミュニケーション論 L2-11	
	5				
土	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

心理・社会福祉学部 社会福祉学科 2年 前期・後期 時間割

		前期		後期	
		新福 2A	新福 2B	新福 2A	新福 2B
月	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
火	1	グループダイナミクス L2-23			
	2	ソーシャルワーク論 I A L2-41		ソーシャルワークの理論と方法(専門)B L2-41	
	3	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A L2-41		ソーシャルワーク実習指導 I L2-41,42,43, E-505	
	4	多文化社会のソーシャルワーク I L2-41			
	5				
水	1	障害者福祉論 L2-41		障害者・障害児心理学 L2-31	
	2	高齢者福祉論 L2-41		地域福祉論 B L2-41	
	3	精神保健福祉制度論 L2-41		精神疾患とその治療 B L2-41	
	4				
	5				
木	1	心理学的支援法 I L2-31		ソーシャルビジネス概論 L2-41	
	2	児童家庭福祉論 L2-41		ソーシャルワーク論 I B L2-41	
	3	精神疾患とその治療 A L2-41		社会学 L2-41	
	4	ソーシャルワーク演習 II A L2-42,43,47, E-504		フェアトレード概論 L2-41	
	5				
金	1	地域福祉論 A L2-41		ソーシャルワーク演習 II B L2-42,43,47, E-504	
	2	精神障害リハビリテーション論 L2-41		医療ソーシャルワーク L2-41	
	3	ソーシャルワーク実習指導 I L2-41,42,43,47		フィールドワーク演習 II E-504,505	
	4	多文化社会実践論 L2-41		社会調査法 L2-41	
	5				
土	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

※4月～1月：ソーシャルワーク実習 I

心理・社会福祉学部 社会福祉学科 3年 前期・後期 時間割

		前期		後期	
		新福 3A	新福 3B	新福 3A	新福 3B
月	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
火	1	共生の社会心理 L2-43		フィールドワーク実習指導 I E-504,505	
	2	現代社会と福祉 A L2-43		スーパービジョン論 L2-32	
	3	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ L2-42,43		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ L2-47,52	
	4	ソーシャルワーク論Ⅱ A L2-23			
	5				
水	1	ソーシャルビジネス・マネジメント L2-43		ソーシャルワーク論Ⅱ B L2-43	
	2	専門演習Ⅰ A L2-42,43,47, E-504,505		保健医療サービス L2-43	
	3	多文化社会のソーシャルワークⅡ L2-23		スクールソーシャルワーク(隔年) L2-43	
	4			更生保護制度 L2-43	
	5				
木	1	虐待とソーシャルワーク L2-11		ソーシャルワーク演習(専門)A L2-42, E-504	
	2	福祉サービスの組織と経営 L2-23		現代社会と福祉 B L2-23	
	3			社会保障論 B L2-23	
	4			コミュニティメディア論 L2-23	
	5				
金	1	公的扶助論 L2-43		ジェンダーと開発 L2-41	
	2	社会保障論 A L2-43		専門演習Ⅰ B L2-42,43,47, E-504,505	
	3	消費者心理学 L2-31		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ L2-41,42,43,47	
	4	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ L2-42,43,47, E-504		コミュニティ防災論 L2-23	
	5				
土	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

※4月～1月：ソーシャルワーク実習Ⅱ

※9月～1月：ソーシャルワーク実習Ⅲ

心理・社会福祉学部 社会福祉学科 4年 前期・後期 時間割

		前期		後期	
		新福 4A	新福 4B	新福 4A	新福 4B
月	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
火	1	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ L2-42, E-504		ソーシャルワーク実習指導Ⅳ L2-42,43	
	2	ソーシャルワーク演習(専門)B L2-42, E-504			
	3			フィールドワーク実習指導Ⅲ E-504	
	4			専門演習ⅡB L2-41,42,43,47 E-504,505	
	5				
水	1				
	2				
	3	ソーシャルワーク演習Ⅲ L2-42,43,47, E-504		スクールソーシャルワーク(隔年) L2-23	
	4				
	5				
木	1	ソーシャルビジネス計画演習 L2-41		社会福祉特講 L2-43	
	2			NGO・NPO マネジメント演習 L2-43	
	3	専門演習ⅡA L2-33,42,43,47, E-504,505		ソーシャルワーク演習(専門)C L2-42,E-504	
	4	多文化社会のコミュニケーション L2-11			
	5				
金	1				
	2				
	3	フィールドワーク実習指導Ⅱ E-504			
	4			社会福祉事業史 L2-43	
	5				
土	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

※4月～1月：ソーシャルワーク実習Ⅳ

※4月～1月：フィールドワーク実習

※4月～2月：卒業論文

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

連番	関連授業科目	ISBN (13桁)	書名	著者名	出版社	出版年月	税込価格
P001	リスク心理学	9784582859966	リスクコミュニケーション:多様化する危機を乗り越える	福田 充	平凡社	202201	¥940
P002	リスク心理学	9784772418430	CPC-CBT親子複合型認知行動療法セラピストガイド:身体的虐待リスクのある子どもと家族をエンパワーする	メリッサ・K. ラニアン:エスター・デブリンジャー	金剛出版	202110	¥4,200
P003	リスク心理学	9784480684042	リスク心理学:危機対応から心の本質を理解する	中谷内一也	筑摩書房	202107	¥800
P004	リスク心理学	9784779515422	犯罪予防の社会心理学:被害リスクの分析とフィールド実験による介入	島田 貴仁	ナカニシヤ出版	202102	¥6,100
P005	リスク心理学	9784775972564	リスクの心理学:不確実な株式市場を勝ち抜く技術	アリ・キエフ:平野誠一	バンローリング	201910	¥1,800
P006	リスク心理学	9784794970800	10代脳の鍛え方:悪いリスクから守り、伸びるチャレンジの場をつくる	ジェス・P. シャットキン:尼丁千津子	晶文社	201903	¥2,200
P007	リスク心理学	9784563058869	安全とリスクの心理学	土田 昭司	培風館	201809	¥2,200
P008	リスク心理学	9784791109890	START:「心配な転機」のリスクと治療反応性の短期アセスメント	クリストファー・D・ウェブスター:マリルルー・マーティン	星和書店	201809	¥4,500
P009	リスク心理学	9784621303306	災害リスクの心理学:ダチョウのパラドックス	ロバート・マイヤー:ハワード・クンルーザー	丸善出版	201809	¥2,800
P010	リスク心理学	9784766423341	心理学が描くリスクの世界:行動的意思決定入門	広田すみれ:増田真也	慶應義塾大学出版会	201801	¥2,400
P011	リスク心理学	9784779511516	犯罪心理学:再犯防止とリスクアセスメントの科学	森 文弓	ナカニシヤ出版	201703	¥4,600
P012	リスク心理学	9784498129740	もしも「死にたい」と言われたら:自殺リスクの評価と対応	松本俊彦	中外医学社	201505	¥2,000
P013	リスク心理学	9784621089187	リスク:不確実性の中での意思決定	バルーク・フィッシュホフ:ジョン・カドバニー	丸善出版	201504	¥1,000
P014	コミュニケーション論	9784779514883	対人コミュニケーション入門	藤田 依久子	ナカニシヤ出版	202202	¥2,000
P015	コミュニケーション論	9784571410680	リスクコミュニケーション標準マニュアル:「不都合な事実」をどう発信し、理解を得るか	レジーナ・E. ラングレン:アンドレア・H. マクマキン	福村出版	202110	¥8,000
P016	コミュニケーション論	9784788517424	コミュニケーション・スタディーズ:アイデンティティとフェイスからみた景色	末田 清子	新曜社	202110	¥2,200
P017	コミュニケーション論	9784766427738	コミュニケーション場のメカニズムデザイン	谷口忠大:石川竜一郎	慶應義塾大学出版会	202110	¥2,700
P018	コミュニケーション論	9784779514982	出会いと別れ:「あいさつ」をめぐる相互行為論	木村大治:花村俊吉	ナカニシヤ出版	202109	¥4,400
P019	コミュニケーション論	9784750352169	リスクコミュニケーション:排除の言説から共生の対話へ	名嶋義直:太田奈名子	明石書店	202106	¥3,200
P020	コミュニケーション論	9784766427455	言葉はいかに人を欺くか:嘘、ミスリード、犬笛を読み解く	ジェニファー・M. ソール:小野純一	慶應義塾大学出版会	202104	¥3,200
P021	コミュニケーション論	9784794811738	等話:平等な会話が、あなたの人生と社会を変える	松田道雄(着想家)	新評論	202103	¥2,000
P022	コミュニケーション論	9784881253588	なぜ社会は分断するのか:情動の脳科学から見たコミュニケーション不全	伊藤浩志	専修大学出版局	202103	¥2,800
P023	コミュニケーション論	9784790717485	コミュニケーション・スタディーズ	渡辺潤(社会学)	世界思想社	202102	¥2,100
P024	コミュニケーション論	9784130032094	科学コミュニケーション論	藤垣裕子:廣野喜幸	東京大学出版会	202012	¥3,200
P025	グループダイナミクス	9784623078462	ヒューマン・グループ:人間集団についての考察	ジョージ・キャスパー・ホーマンズ:橋本茂	ミネルヴァ書房	201809	¥6,500
P026	グループダイナミクス	9784781915227	集団心理学	大橋恵(社会心理学)	サイエンス社	202111	¥2,400
P027	グループダイナミクス	9784909862228	第四の耳で聴く:集団精神療法における無意識ダイナミクス	レオナルド・ホーウィッツ:高橋哲郎(精神医学)	木立の文庫	202111	¥4,000
P028	グループダイナミクス	9784563052577	集団認知行動療法の進め方	大野裕(精神科医):堀越勝	培風館	202007	¥2,800
P029	グループダイナミクス	9784571250552	新しい社会心理学のエッセンス:心が解き明かす個人と社会・集団・家族のかかわり	松井豊:宮本聡介	福村出版	202005	¥2,800
P030	グループダイナミクス	9784272211234	ファシズムの教室:なぜ集団は暴走するのか	田野大輔	大月書店	202004	¥1,600
P031	グループダイナミクス	9784595321795	社会・集団・家族心理学	森津太子	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	202003	¥2,600
P032	グループダイナミクス	9784759923087	小中学生の学級集団内の友人グループに関する研究	武蔵由佳	風間書房	202001	¥7,500
P033	グループダイナミクス	9784779513985	集団と集合知の心理学	有馬淑子	ナカニシヤ出版	201908	¥3,200
P034	グループダイナミクス	9784909862044	家族関係・集団・地域社会	野島一彦:岡村達也	木立の文庫	201906	¥2,700
P035	グループダイナミクス	9784866160610	社会・集団・家族心理学	野島一彦:繁樹算男	遠見書房	201812	¥2,600
P036	グループダイナミクス	9784790717010	集団と組織の社会学:集合的アイデンティティのダイナミクス	山田真茂留	世界思想社	201706	¥2,500
P037	プロジェクトマネジメントの実践	9784046050823	プロジェクトマネジメントの基本が面白いほど身につく本:ポイント図解	伊藤大輔	KADOKAWA	202108	¥1,400
P038	プロジェクトマネジメントの実践	9784495390495	なんとかするカ=プロジェクトマネジメントを学ぶ:変化に対応して目標を達成するためのビジネススキル	小林 守	同文館出版	202106	¥2,600
P039	プロジェクトマネジメントの実践	9784502334610	入門ガイダンスプロジェクトマネジメント	古殿幸雄	中央経済社(発売:中央経済グループ/バブ)	202003	¥2,600
P040	プロジェクトマネジメントの実践	9784274224249	よりよくわかるプロジェクトマネジメント	日本プロジェクトマネジメント協会	オーム社	201910	¥1,800
P041	プロジェクトマネジメントの実践	9784274216565	ISO 21500から読み解くプロジェクトマネジメント	榎本 徹	オーム社	201811	¥2,500
P042	プロジェクトマネジメントの実践	9784862806437	プロジェクトマネジメント 実践編	中嶋秀隆:中憲治	総合法令出版	201810	¥890

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P043	プロジェクトマネジメントの実践	9784862806420	プロジェクトマネジメント 理論編	中嶋秀隆・中憲治	総合法令出版	201810	¥890
P044	プロジェクトマネジメントの実践	9784764905726	プロジェクトの概念:プロジェクトマネジメントの知恵に学ぶ	日本プロジェクトマネジメント協会・神沼靖子	近代科学社	201807	¥2,500
P045	プロジェクトマネジメントの実践	9784274221804	プロジェクトマネジメント標準PMBOK入門:PMBOK第6版対応版	広兼修	オーム社	201803	¥2,000
P046	プロジェクトマネジメントの実践	9784820726227	PMプロジェクトマネジメント	中嶋秀隆	日本能率協会マネジメントセンター	201711	¥2,400
P047	プロジェクトマネジメントの実践	9784822258504	プロセスマネジメント:誰も教えてくれない「プロジェクトマネジメント」	芝本秀徳	日経BP(発売:日経BPマーケティング)	201711	¥2,400
P048	行動変容・ナッジ	9784798169934	ビジネスデザインのための行動経済学ノート:バイアスとナッジでユーザーの心理と行動をデザインす	中島亮太郎	翔泳社	202109	¥2,000
P049	行動変容・ナッジ	9784326550869	入門・行動科学と公共政策:ナッジからはじまる自由論と幸福論	キャス・サンスティーン・吉良貴之	勁草書房	202107	¥1,800
P050	行動変容・ナッジ	9784815730246	ソーシャルマーケティング:行動変容の科学とアート:健康、安全、環境保護、省資源分野等への応用の最前線	ナンシー・R. リー・フィリップ・コトラー	メディカル・サイエンス・インターナショナル	202106	¥6,800
P051	行動変容・ナッジ	9784469269109	実践行動変容のためのヘルスマネジメント:人を動かす10原則	奥原剛	大修館書店	202105	¥2,000
P052	行動変容・ナッジ	9784326504800	ナッジ・行動インサイトガイドブック:エビデンスを踏まえた公共政策	白岩祐子・池本忠弘	勁草書房	202102	¥3,000
P053	行動変容・ナッジ	9784757123670	ナッジで、人を動かす:行動経済学の時代に政策はどうあるべきか	キャス・サンスティーン・田総恵子	NTT出版	202009	¥2,800
P054	行動変容・ナッジ	9784326550845	ナッジ!? :自由でおせっかいなリベタリアン・バタナリズム	那須耕介・橋本努	勁草書房	202005	¥2,500
P055	行動変容・ナッジ	9784822288839	データで見る行動経済学:全世界大規模調査で見えてきた「ナッジ」(NUDGES)	キャス・サンスティーン・ルチア・ライシュ	日経BP(発売:日経BPマーケティング)	202004	¥2,500
P056	行動変容・ナッジ	9784750348575	環境ナッジの経済学:行動変容を促すインサイト	経済協力開発機構(OECD):齋藤長行	明石書店	201906	¥3,500
P057	行動変容・ナッジ	9784762830341	行動変容を促すヘルスマネジメント:根拠に基づく健康情報の伝え方	チャールズ・エイブラハム・マリカ・クールズ	北大路書房	201808	¥3,600
P058	行動変容・ナッジ	9784750346960	世界の行動インサイト:公式ナッジが導く政策実践	経済協力開発機構(OECD):齋藤長行	明石書店	201807	¥6,800
P059	消費者心理学	9784909946317	消費者白書 令和3年版	消費者庁	勝美印刷	202109	¥3,000
P060	消費者心理学	9784805112113	ヘルスクエアサービスのマーケティング:消費者の自己効力感マネジメント	森藤ひろ	千倉書房	202103	¥3,600
P061	消費者心理学	9784762830822	消費者行動の心理学:消費者と企業のよりよい関係性	産業・組織心理学会:永野光朗	北大路書房	201909	¥3,100
P062	消費者心理学	9784326251285	消費者心理学	山田一成・池内裕美	勁草書房	201809	¥2,700
P063	消費者心理学	9784844367680	[買わせる]の心理学:消費者の心を動かすデザインの技法61	中村和正	エムティエヌコーポレーション(発売:インプレス)	201808	¥2,300
P064	消費者心理学	9784794424051	消費入門:消費者の心理と行動、そして、文化・社会・経済	佐野美智子	創成社	201306	¥2,500
P065	消費者心理学	9784842915715	消費者行動論:購買心理からニューロマーケティングまで	守口剛・竹村和久	八千代出版	201204	¥2,300
P066	消費者心理学	9784571250408	新・消費者理解のための心理学	杉本徹雄	福村出版	201204	¥2,600
P067	消費者心理学	9784478014769	買い物客はそのキーワードで手を伸ばす:深層心理で消費者インサイトを見抜く「価値創造型プロ」	上田隆穂・兼子良久	ダイヤモンド社	201111	¥1,600
P068	消費者心理学	9784414306255	市場における欺瞞的説得:消費者保護の心理学	デイヴィッド・M. ブッシュ・マリアン・フリースタッド	誠信書房	201105	¥4,000
P069	消費者心理学	9784478014035	課題解決! マーケティング・リサーチ入門:プロに学ぶ「市場の事実」「消費者の心理」「商品の可」	田中洋(マーケティング):リサーチ・ナレッジ研究会	ダイヤモンド社	201008	¥2,400
P070	社会実践演習 I・II	9784805883808	社会を動かすマクロソーシャルワークの理論と実践:あたらしい一歩を踏み出すために	日本社会福祉学会	中央法規出版	202111	¥2,800
P071	社会実践演習 I・II	9784571410659	コミュニティの社会活動におけるエンパワメント評価:福祉、教育、医療、心理に関する「参加と協働」の実践	デイヴィッド・M. フェッターマン・シャク・J. カフタリアン	福村出版	202009	¥5,000
P072	社会実践演習 I・II	9784771032934	認知症社会の希望はいかにひらかれるのか:ケア実践と本人の声をめぐる社会学的探究	井口高志	晃洋書房	202008	¥2,800
P073	社会実践演習 I・II	9784589040954	成年後見制度の社会化に向けたソーシャルワーク実践:判断能力が不十分な人の自立を目指す社会福祉協議会の	香山芳範	法律文化社	202007	¥2,000
P074	社会実践演習 I・II	9784866161075	ライフデザイン・カウンセリングの入門から実践へ:社会構成主義時代のキャリア・カウンセリング	日本キャリア開発研究センター:水野修次郎	遠見書房	202006	¥2,800
P075	社会実践演習 I・II	9784771033436	現代ソーシャルワーク論:社会福祉の理論と実践をつなぐ	杉本敏夫(社会福祉学):家高将明	晃洋書房	202003	¥2,000
P076	社会実践演習 I・II	9784892699887	ソーシャルワークの理論と実践の基盤:東京社会福祉士会認定社会福祉士制度認証研修・生涯研	東京社会福祉士会『ソーシャルワークの理論と実践の基盤』編	へるす出版	201910	¥3,600
P077	社会実践演習 I・II	9784275021069	人口減少社会のコミュニティ・プラクティス:実践から課題解決の方策を探る	仁科伸子	御茶の水書房	201903	¥4,300
P078	社会実践演習 I・II	9784862762429	社会変革のためのシステム思考実践ガイド:共に解決策を見出し、コレクティブ・インパクトを創造	デイヴィッド・ピーター・ストロー:小田理一郎	英治出版	201811	¥2,000
P079	社会実践演習 I・II	9784571240614	実践家のためのナラティブ/社会構成主義キャリア・カウンセリング:クライアントともに「望ましい状況」を構築する技法	渡部昌平・高橋浩(キャリアカウンセリング)	福村出版	201705	¥3,000
P080	マーケティング論	9784641221833	マーケティング戦略	和田充夫・恩蔵直人	有斐閣	202201	¥2,000
P081	マーケティング論	9784295202165	SNSマーケティングのやさしい教科書.:Facebook・Twitter・Instagram	グローバルリンクジャパン:清水将之	エムティエヌコーポレーション(発売:インプレス)	202112	¥2,100
P082	マーケティング論	9784502396816	地域創生マーケティング	西村順二・陶山計介	中央経済社(発売:中央経済グループパブ)	202111	¥2,600
P083	マーケティング論	9784561652403	図表でわかる! 現代マーケティング論	金成洙	白桃書房	202111	¥2,727
P084	マーケティング論	9784641150874	サービス・マーケティング	黒岩健一郎・浦野寛子	有斐閣	202110	¥2,000
P085	マーケティング論	9784254129137	マーケティングデータ分析	中原孝信	朝倉書店	202109	¥2,600

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P086	マーケティング論	9784502392115	ポストコロナのマーケティング・ケーススタディ	池尾恭一	碩学舎(発売:中央経済グループ/パブ)	202108	¥2,400
P087	マーケティング論	9784805112342	事例ベース意思決定(CBDT)によるマーケティング	郷野香子	千倉書房	202108	¥3,400
P088	マーケティング論	9784830950964	グローバル・マーケティング論	古川裕康	文眞堂	202104	¥2,500
P089	マーケティング論	9784595322709	マーケティング	井上淳子・石田大典	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	202103	¥2,900
P090	マーケティング論	9784883355198	広告・マーケティング会社年鑑:広告・デジタル・コンサルティング関連 2021	宣伝会議	宣伝会議	202103	¥15,000
P091	マーケティング論	9784327452988	英語で読むマーケティング	相島淑美	研究社	202103	¥2,200
P092	マーケティング論	9784830951015	行動科学でより良い社会をつくる:ソーシャルマーケティングによる社会課題の解決	瓜生原葉子	文眞堂	202102	¥3,300
P093	マーケティング論	9784414311242	消費者の心理をさぐる:人間の認知から考えるマーケティング	日本心理学会・米田英嗣	誠信書房	202010	¥1,900
P094	マーケティング論	9784087210118	欲望する「ことば」:「社会記号」とマーケティング	嶋浩一郎・松井剛	集英社	201712	¥820
P095	マーケティング論	9784534052858	心理マーケティングの基本:この1冊ですべてわかる	梅津順江	日本実業出版社	201506	¥2,000
P096	認知心理学	9784414311266	医療の質・安全を支える心理学:認知心理学からのアプローチ	日本心理学会・原田悦子	誠信書房	202107	¥1,900
P097	認知心理学	9784762831607	認知心理学	太田信夫・原田悦子	北大路書房	202106	¥2,300
P098	認知心理学	9784623087099	知覚・認知心理学:「心」の仕組みの基礎を理解する	川畑直人・大島剛	ミネルヴァ書房	202105	¥2,200
P099	認知心理学	9784866160573	知覚・認知心理学	野島一彦・繁樹算男	遠見書房	202003	¥2,600
P100	認知心理学	9784760828449	最新知覚・認知心理学:その現在と将来展望	岡林春雄	金子書房	201905	¥3,000
P101	認知心理学	9784595319242	知覚・認知心理学	石口彰	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	201903	¥2,900
P102	認知心理学	9784760832699	保育・教育に生かすOrigamiの認知心理学	丸山真名美	金子書房	201811	¥2,000
P103	認知心理学	9784781914282	認知心理学の視点:頭の働きの科学	犬塚美輪	サイエンス社	201811	¥2,500
P104	認知心理学	9784422116846	意識的な行動の無意識的な理由:心理学ビジュアル百科認知心理学編	越智啓太	創元社	201810	¥2,400
P105	認知心理学	9784762830372	メタ認知で(学ぶ力)を高める:認知心理学が解き明かす効果的学習法	三宮真智子	北大路書房	201809	¥1,800
P106	認知心理学	9784762830181	動機づけと認知コントロール:報酬・感情・生涯発達の見点から	T. S. ブレイバー・清水寛之	北大路書房	201804	¥4,800
P107	認知心理学	9784762829826	古典で読み解く現代の認知心理学	マイケル・W. アイゼンク・デイヴィッド・グルーム	北大路書房	201709	¥3,600
P108	認知心理学	9784781913834	最新認知心理学への招待:心の働きとしくみを探る	御領謙:菊地正	サイエンス社	201610	¥2,950
P109	認知心理学	9784779510496	教育認知心理学の展望	子安増生・橋見孝	ナカニシヤ出版	201603	¥2,800
P110	認知心理学	9784781913674	スタンダード認知心理学	原田悦子	サイエンス社	201512	¥2,500
P111	言語心理学	9784595322525	学習・言語心理学	高橋秀明	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	202103	¥2,300
P112	言語心理学	9784263266328	言語聴覚士のための心理学	山田弘幸	医歯薬出版	202012	¥4,000
P113	言語心理学	9784812219287	学習と言語の心理学	中島定彦	昭和堂(京都)	202006	¥2,500
P114	言語心理学	9784772417549	言語と行動の心理学:行動分析学をまなぶ	谷晋二	金剛出版	202004	¥2,800
P115	言語心理学	9784866160580	学習・言語心理学	野島一彦・繁樹算男	遠見書房	201909	¥2,600
P116	言語心理学	9784771032491	臨床言語心理学の可能性:公認心理師時代における心理学の基礎を再考する	武藤崇・山本淳一	晃洋書房	201909	¥2,500
P117	言語心理学	9784623085835	学習・言語心理学:支援のために知る「行動の変化」と「言葉の習得」	川畑直人・大島剛	ミネルヴァ書房	201904	¥2,200
P118	言語心理学	9784489023064	教育・心理・言語系研究のためのデータ分析:研究の幅を広げる統計手法	平井明代	東京図書	201812	¥2,800
P119	言語心理学	9784414306323	心理言語学を語る:ことばへの科学的アプローチ	トレヴァー・ハーレイ:川崎恵里子	誠信書房	201806	¥5,200
P120	言語心理学	9784758913737	言語の獲得・進化・変化:心理言語学, 進化言語学, 歴史言語学	遊佐典昭:杉崎鉦司	開拓社	201806	¥4,200
P121	言語心理学	9784595318603	新しい言語学:心理と社会から見る人間の学	滝浦真人	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	201803	¥2,700
P122	言語心理学	9784254516326	心理言語学	西原哲雄	朝倉書店	201703	¥3,200
P123	言語心理学	9784759921045	吃音の生起に関わる心理言語学的要因に関する研究:音韻的側面を中心に	松本幸代	風間書房	201601	¥4,500
P124	言語心理学	9784326299102	なぜ外国語を身につけるのは難しいのか:「バイリンガルを科学する」言語心理学	森島泰則	勁草書房	201512	¥2,500
P125	感性心理学	9784414416329	臨床家の感性を磨く:関係をもとにということ	小林隆児	誠信書房	201710	¥2,500
P126	感性心理学	9784762829208	感性認知:アイステースの心理学	三浦佳世	北大路書房	201603	¥3,400
P127	感性心理学	9784861632464	感性学:触れ合う心・感じる身体	栗原隆	東北大学出版会	201403	¥2,800
P128	感性心理学	9784571210419	新・知性と感性の心理:認知心理学最前線	行場次朗:箱田裕司	福村出版	201403	¥2,800

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P129	感性心理学	9784904074282	感性認知脳科学への招待	筑波大学	筑波大学出版会(発売:丸善出版)	201309	¥2,800
P130	感性心理学	97844114414523	ポスト・コフートの精神分析システム理論:現代自己心理学から心理療法の実践的感性を学ぶ	富樫公一	誠信書房	201305	¥3,000
P131	感性心理学	9784798901428	感性のフィールド:ユーザーサイエンスを超えて	桑子敏雄;千代章一郎	東信堂	201209	¥2,600
P132	感性心理学	9784621084304	感性を科学する	佐藤方彦	丸善出版	201108	¥2,900
P133	感性心理学	9784000281119	知覚と感性の心理学	三浦佳世	岩波書店	200710	¥2,900
P134	感性心理学	9784254101997	感性の科学:心理と技術の融合	都甲潔;坂口光一	朝倉書店	200604	¥4,500
P135	臨床社会心理学	9784130151733	臨床心理介入法	熊野宏昭;下山晴彦	東京大学出版会	202112	¥4,200
P136	臨床社会心理学	9784130111454	臨床心理学史	サトウタツヤ	東京大学出版会	202111	¥7,000
P137	臨床社会心理学	9784762831690	臨床心理学と心理的支援を基本から学ぶ	日比野英子;濱田智崇	北大路書房	202109	¥2,500
P138	臨床社会心理学	9784571240898	パーソナリティのダークサイド:社会・人格・臨床心理学による科学と実践	ヴァージル・ジーグラー・ヒル;デヴィッド・K. マーカス	福村出版	202104	¥7,200
P139	臨床社会心理学	9784524246533	リハビリテーションのための臨床心理学	牧瀬英幹	南江堂	202104	¥3,800
P140	臨床社会心理学	9784469269048	公認心理師をめざす人のための臨床心理学入門	末木新	大修館書店	202103	¥2,300
P141	臨床社会心理学	9784759923704	イメージと暗示に関する臨床心理学的研究	田村英恵	風間書房	202103	¥5,000
P142	臨床社会心理学	9784814003303	「働くわたし」を失うとき:病休の語りを聴く臨床心理学	野田実希	京都大学学術出版会	202103	¥3,100
P143	臨床社会心理学	9784772417884	うつ病とスティグマの臨床社会心理学:偏見の解消に向けた挑戦	椋原潤	金剛出版	202010	¥6,600
P144	臨床社会心理学	9784861106392	バウハラ・トラウマに対する短期心理療法:ブリーフセラピー・臨床動作法・NLPの理論と実際	岡本浩一;長谷川明弘	春風社	201903	¥2,500
P145	臨床社会心理学	9784761009304	ICT社会の人間関係と心理臨床:スマホ依存、ネット依存対策に関する臨床心理士の提	小川憲治;織田孝裕	川島書店	201808	¥2,600
P146	臨床社会心理学	9784866160474	発達臨床心理学:脳・心・社会からの子どもの理解と支援	谷口清	遠見書房	201803	¥2,800
P147	臨床社会心理学	9784759920161	不安の発生要因と介入モデルに関する臨床社会心理学的検討	松浦隆信	風間書房	201401	¥5,000
P148	臨床社会心理学	9784621086247	ストレス百科事典:精神医学的・臨床心理的・社会心理的・社会経済的影響	ジョージ・フィンク;ストレス百科事典翻訳刊行委員会	丸善出版	201301	¥18,000
P149	コミュニティ心理学	9784760892778	心の健康教育	久田満;飯田敏晴	金子書房	202104	¥2,700
P150	コミュニティ心理学	9784750350097	ケースで学ぶ司法犯罪心理学:発達・福祉・コミュニティの視点から	熊上崇	明石書店	202006	¥2,400
P151	コミュニティ心理学	9784772417020	こころの危機への心理学的アプローチ:個人・コミュニティ・社会の観点から	窪田由紀;森田美弥子	金剛出版	201906	¥3,200
P152	コミュニティ心理学	9784788515871	コミュニティ心理学	日本コミュニティ心理学研究会研究委員会	新曜社	201902	¥2,700
P153	コミュニティ心理学	9784623080915	よくわかるコミュニティ心理学	植村勝彦;高島克子	ミネルヴァ書房	201710	¥2,500
P154	コミュニティ心理学	9784866160092	コミュニティ・アプローチの実践:連携と協働とアドラー心理学	箕口雅博	遠見書房	201603	¥3,800
P155	コミュニティ心理学	9784779508042	コミュニティの社会心理学	加藤潤三;石盛真徳	ナカニシヤ出版	201312	¥3,000
P156	コミュニティ心理学	9784130111386	インターネットは自殺を防げるか:ウェブコミュニティの臨床心理学とその実践	末木新	東京大学出版会	201306	¥4,000
P157	コミュニティ心理学	9784883402748	農をつなぐ仕事:普及指導員とコミュニティへの社会心理学的アプローチ	内田由紀子;竹村幸祐	創森社	201211	¥1,800
P158	コミュニティ心理学	9784130121071	現代コミュニティ心理学:理論と展開	植村勝彦	東京大学出版会	201206	¥3,400
P159	コミュニティ心理学	9784759916898	コミュニティの変容と臨床心理:都会化における人間模様を光を灯す社会臨床心理学	鳥山平三	風間書房	200806	¥2,000
P160	コミュニティ心理学	9784779501784	コミュニティ心理学入門	植村勝彦	ナカニシヤ出版	200706	¥2,400
P161	コミュニティ心理学	9784760823369	コミュニティ心理学:個人とコミュニティを結ぶ実践人間科学	ジェームス・H. ダルトン;モリス・J. イライアス	センゲージラーニング(発売:金子書房)	200706	¥5,500
P162	コミュニティ心理学	9784130161114	コミュニティ心理学ハンドブック	日本コミュニティ心理学会	東京大学出版会	200706	¥12,000
P163	経済心理学	9784409241363	情念の経済学:タルド経済心理学入門	ブリュノ・ラトゥール;ヴァンサン・アントナン・レビネ	人文書院	202101	¥2,400
P164	経済心理学	9784873119144	行動を変えるデザイン:心理学と行動経済学をプロダクトデザインに活用する	ステファン・ウェンデル;武山政直	オライリー・ジャパン(発売:オーム社)	202006	¥3,400
P165	経済心理学	9784762830761	神経経済学と意思決定:心理学, 神経科学, 行動経済学からの総合的展望	E. A. ウィルヘルムス;V. F. レイナ	北大路書房	201909	¥3,800
P166	経済心理学	9784563058906	経済心理学:行動経済学の心理的基礎	竹村和久	培風館	201501	¥3,300
P167	経済心理学	9784812211014	価値割引の心理学:動物行動から経済現象まで	佐伯大輔	昭和堂(京都)	201102	¥6,000
P168	経済心理学	9784254526813	朝倉実践心理学講座. 1	海保博之	朝倉書店	200911	¥3,600
P169	経済心理学	9784535554771	行動意思決定論:経済行動の心理学	竹村和久	日本評論社	200910	¥3,500
P170	環境心理学	9784781914435	環境心理学:人間と環境の調和のために	羽生和紀	サイエンス社	201904	¥1,900
P171	環境心理学	9784762829895	環境心理学	太田信夫;羽生和紀	北大路書房	201709	¥2,200

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P172	環境心理学	9784781913872	環境心理学の視点:暮らしを見つめる心の科学	芝田征司	サイエンス社	201610	¥2,300
P173	環境心理学	9784897323254	環境心理学的手法を用いた農村空間評価:評価グリッド法を用いた研究事例を通して	廣瀬裕一:農村計画学会	農林統計出版	201511	¥1,200
P174	環境心理学	9784765525831	心理と環境デザイン:感覚・知覚の実践	日本建築学会	技報堂出版	201510	¥3,200
P175	環境心理学	9784762825644	環境心理学:原理と実践. 下	ロバート・ギフォード:羽生和紀	北大路書房	200706	¥5,600
P176	環境心理学	9784762824487	環境心理学:原理と実践. 上	ロバート・ギフォード:羽生和紀	北大路書房	200507	¥4,800
P177	メディアリテラシー	9784788717978	メディアリテラシー:吟味思考を育む	坂本旬:山脇岳志	時事通信社	202201	¥2,500
P178	メディアリテラシー	9784779306563	メディア・リテラシー論:ソーシャルメディア時代のメディア教育	中橋雄	北樹出版	202103	¥2,200
P179	メディアリテラシー	9784762831416	メディア・リテラシーの教育論:知の継承と探究への誘い	中橋雄	北大路書房	202102	¥2,200
P180	メディアリテラシー	9784297113254	例題80でしっかり学ぶメディアリテラシー標準テキスト:メディアとインターネットを理解するための基礎知識	定平誠	技術評論社	202005	¥1,480
P181	メディアリテラシー	9784865282207	メディア・リテラシーを高めるための文章演習	酒井信	左右社	201902	¥1,700
P182	メディアリテラシー	9784990928025	大学における英語教育とメディアリテラシー:メディアテキストによる市民的教養の可能性	ホーマン由佳	ソーシャルキャピタル(発売:トランスビュー)	201807	¥1,400
P183	メディアリテラシー	9784896412628	情報社会のデジタルメディアとリテラシー:情報倫理を学ぶ	小嶋正美:木村清	ムイスロ出版	201801	¥1,800
P184	メディアリテラシー	9784874242476	参加型文化の時代におけるメディア・リテラシー:言語・映像・文化の学習	アンドリュー・バーン:奥泉香	くろしお出版	201710	¥2,700
P185	メディアリテラシー	9784779305313	メディア・リテラシー教育:ソーシャルメディア時代の実践と学び	中橋雄	北樹出版	201704	¥2,200
P186	メディアリテラシー	9784897083742	実践メディアリテラシー:“虚報”時代を生きる力	大重史朗	揺籃社	201703	¥1,000
P187	メディアリテラシー	9784788514805	理論で読むメディア文化:「今」を理解するためのリテラシー	松本健太郎(メディア論)	新曜社	201605	¥2,800
P188	メディアリテラシー	9784862832184	環境メディア・リテラシー:持続可能な社会へ向かって	ガブリエレ・ハード	関西学院大学出版会	201603	¥2,200
P189	メディアリテラシー	9784623076338	メディア・リテラシーの諸相:表象・システム・ジャーナリズム	浪田陽子:柳澤伸司	ミネルヴァ書房	201603	¥5,500
P190	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784781915098	Progress & Application心理学研究法	村井潤一郎	サイエンス社	202109	¥2,300
P191	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784595321771	心理学研究法	三浦麻子	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	202003	¥2,500
P192	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784623086146	心理学研究法	下山晴彦:佐藤隆夫(心理学)	ミネルヴァ書房	202003	¥2,400
P193	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784866160542	心理学研究法	野島一彦:繁樹算男	遠見書房	201808	¥2,400
P194	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784595140983	臨床心理学研究法特論	小川俊樹:望月聡	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	201803	¥2,700
P195	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784788515246	心理学研究法のキホンQ&A100:いまさら聞けない疑問に答える	ニール・J. サルキンド:畑中美穂	新曜社	201705	¥1,800
P196	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784762829666	なるほど!心理学研究法	三浦麻子	北大路書房	201705	¥2,200
P197	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784641220867	心理学研究法	高野陽太郎:岡隆	有斐閣	201702	¥2,200
P198	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784788514881	臨床現場で役立つ質的研究法:臨床心理学の卒論・修論から投稿論文まで	福島哲夫	新曜社	201609	¥2,200
P199	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784779509988	これから心理学を学ぶ人のための研究法と統計法	西村純一:井上俊哉	ナカニシヤ出版	201601	¥2,800
P200	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784414301861	心理学研究法. 6	大山正	誠信書房	201509	¥2,700
P201	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784762828843	Rによる心理学研究法入門	山田剛史	北大路書房	201502	¥2,700
P202	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784571250422	基礎から学ぶ犯罪心理学研究法	桐生正幸	福村出版	201209	¥2,400
P203	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784414301823	心理学研究法. 2	大山正	誠信書房	201204	¥3,200
P204	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784414301854	心理学研究法. 5	大山正	誠信書房	201203	¥3,800
P205	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784414301830	心理学研究法. 3	大山正	誠信書房	201111	¥3,600
P206	心理学研究法・臨床心理学研究法	9784414301847	心理学研究法. 4	山口真美:金沢創	誠信書房	201108	¥3,300
P207	社会調査概論	9784621306314	社会調査の方法論	松本渉	丸善出版	202109	¥3,000
P208	社会調査概論	9784589041418	入門・社会調査法:2ステップで基礎から学ぶ	轟亮:杉野勇	法律文化社	202104	¥2,500
P209	社会調査概論	9784535587601	社会調査・アンケート調査とデータ解析:初めてでもできる	安藤明之	日本評論社	202102	¥2,600
P210	社会調査概論	9784779514746	社会調査のための計量テキスト分析:内容分析の継承と発展を目指して	樋口耕一	ナカニシヤ出版	202004	¥2,800
P211	社会調査概論	9784780607048	社会調査法	伊達平和:高田聖治	学術図書出版社	202003	¥2,200
P212	社会調査概論	9784793513343	社会学:社会理論と社会システム/社会調査の基礎	『社会福祉学習双書』編集委員会	全国社会福祉協議会	202001	¥2,400
P213	社会調査概論	9784762029424	社会調査の実際:統計調査の方法とデータの分析	島崎哲彦:大竹延幸	学文社	201912	¥3,600
P214	社会調査概論	9784641174481	ビット・バイ・ビット:デジタル社会調査入門	マシュー・J. サルガニック:瀧川裕貴	有斐閣	201905	¥4,000

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P215	社会調査概論	9784335611933	社会調査の基礎:社会調査社会福祉調査	宮本和彦(社会福祉学):梶原隆之	弘文堂	201901	¥2,500
P216	社会調査概論	9784793512995	社会学:社会理論と社会システム/社会調査の基礎	『社会福祉学習双書』編集委員会	全国社会福祉協議会	201901	¥2,400
P217	社会調査概論	9784254122251	社会調査ハンドブック	林知己夫	朝倉書店	201704	¥17,000
P218	心理学日本語文献購読	9784489023774	教育・心理学研究のためのRによるデータ分析	平井明代:岡秀亮	東京図書	202201	¥3,000
P219	心理学日本語文献購読	9784762831775	すばらしきアカデミックワールド:オモシロ論文ではじめる心理学研究	越智啓太	北大路書房	202112	¥2,200
P220	心理学日本語文献購読	9784489023675	心理学・社会科学研究のための調査系論文で学ぶR入門	脇田貴文:浦上昌則	東京図書	202109	¥2,800
P221	心理学日本語文献購読	9784759923957	自己概念から考えるリーダーシップ:リーダーの多面的自己概念と発達に関する心理学的研究	田中堅一郎	風間書房	202108	¥5,000
P222	心理学日本語文献購読	9784788517233	パーソナリティと個人差の心理学・再入門:ブレイクスルーを生んだ14の研究	フィリップ・J. コー:中村菜々子	新曜社	202104	¥3,600
P223	心理学日本語文献購読	9784759923636	具体例を用いる学習に関する心理学的研究	押尾恵吾	風間書房	202102	¥5,500
P224	心理学日本語文献購読	9784759923544	青年期における対人恐怖傾向と自己愛傾向に関する心理発達の研究	相澤直樹	風間書房	202101	¥7,500
P225	心理学日本語文献購読	9784489023491	心理学・社会科学研究のための調査系論文の読み方	浦上昌則:脇田貴文	東京図書	202012	¥2,800
P226	心理学日本語文献購読	9784489023354	研究事例で学ぶSPSSとAmosによる心理・調査データ解析	小塩真司	東京図書	202005	¥2,800
P227	心理学日本語文献購読	9784779514548	心理学研究のためのレポート・論文の書き方マニュアル:執筆のキーポイントと例文	瀬谷安弘:天野成昭	ナカニシヤ出版	202003	¥2,600
P228	データ解析法	9784274220210	Excelではじめる調査データ分析:企画から統計解析まで	喜岡恵子	オーム社	202111	¥2,900
P229	データ解析法	9784489023637	SPSSによる多変量データ解析の手順	石村光資郎:石村貞夫	東京図書	202107	¥2,800
P230	データ解析法	9784489023477	JMPLによるデータ分析:統計の基礎から多変量解析まで	内田治:平野綾子	東京図書	202010	¥3,000
P231	データ解析法	9784768705285	SPSSによる統計データ解析:医学・看護学・生物学・心理学の例題による統計学入門	柳井晴夫:緒方裕光	現代数学社	202002	¥3,000
P232	データ解析法	9784489023217	Rによる心理・調査データ解析	緒賀郷志	東京図書	201910	¥2,800
P233	データ解析法	9784274222764	7日間集中講義!Excel回帰分析入門:ツールで広がるデータ解析&要因分析	米谷学	オーム社	201810	¥2,700
P234	データ解析法	9784254122305	多変量データ解析講義	水野欽司	朝倉書店	201807	¥3,800
P235	データ解析法	9784274222368	Rによる多変量解析入門:データ分析の実践と理論	川端一光:岩間徳兼	オーム社	201807	¥3,400
P236	データ解析法	9784489022913	SPSSとAmosによる心理・調査データ解析:因子分析・共分散構造分析まで	小塩真司	東京図書	201807	¥2,800
P237	データ解析法	9784774197531	統計思考の世界:曼荼羅で読み解くデータ解析の基礎	三中信宏	技術評論社	201806	¥2,300
P238	データ解析法	9784065020494	統計ソフト「R」超入門:実例で学ぶ初めてのデータ解析	逸見功	講談社	201802	¥1,280
P239	データ解析法	9784779508677	Rによる心理データ解析	山田剛史:村井潤一郎	ナカニシヤ出版	201509	¥3,400
P240	データ解析法	9784571200762	心理・教育のためのRによるデータ解析	服部環	福村出版	201103	¥4,000
P241	データ解析法	9784563058944	心理統計学:データ解析の基礎を学ぶ	繁樹算男:大森拓哉	培風館	200805	¥2,600
P242	データ解析法	9784788510128	実践心理データ解析:問題の発想・データ処理・論文の作成	田中敏	新曜社	200608	¥3,300
P243	質的データ解析法	9784788517271	グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた研究ハンドブック	戈木クレイグヒル滋子	新曜社	202106	¥2,100
P244	質的データ解析法	9784779514340	グラウンデッド・セオリーの構築	キャンシー・シャーマズ:岡部大祐	ナカニシヤ出版	202012	¥5,500
P245	質的データ解析法	9784623073728	グラウンデッド・セオリー	V. B. マーティン:A. ユニールド	ミネルヴァ書房	201702	¥8,500
P246	質的データ解析法	9784788514843	グラウンデッド・セオリー・アプローチ:理論を生みだすまで	戈木クレイグヒル滋子	新曜社	201607	¥1,800
P247	質的データ解析法	9784121002105	発想法:KJ法の展開と応用. 続	川喜田二郎【著】	中央公論新社	198505	¥820
P248	質的データ解析法	9784788517141	質的心理学研究. 第20号(2021)	日本質的心理学会『質的心理学研究』編集委	日本質的心理学会(発売:新曜社)	202103	¥3,800
P249	質的データ解析法	9784260042840	定本M-GTA:実践の理論化をめざす質的研究方法論	木下康仁	医学書院	202010	¥3,200
P250	質的データ解析法	9784489023200	はじめて「質的研究」を「書く」あなたへ:研究計画から論文作成まで	太田裕子(日本語教育学)	東京図書	201909	¥2,200
P251	質的データ解析法	9784788516472	質的研究法マッピング:特徴をつかみ、活用するために	サウトタツヤ:春日秀朗	新曜社	201909	¥2,800
P252	質的データ解析法	9784815809447	質的研究の考え方:研究方法論からSCATIによる分析まで	大谷尚	名古屋大学出版会	201903	¥3,500
P253	質的データ解析法	9784788516014	質的心理学辞典	能智正博:香川秀太	新曜社	201811	¥4,800
P254	質的データ解析法	9784788515604	質的テキスト分析法:基本原理・分析技法・ソフトウェア	ウド・クカート:佐藤郁哉	新曜社	201803	¥2,900
P255	質的データ解析法	9784779512230	質的研究のための理論入門:ポスト実証主義の諸系譜	ブシュカラ・ブラサド:箕浦康子	ナカニシヤ出版	201801	¥3,800
P256	質的データ解析法	9784779512001	ケアの実践とは何か:現象学からの質的研究アプローチ	西村ユミ:榎原哲也	ナカニシヤ出版	201709	¥2,800
P257	質的データ解析法	9784260028325	質的研究Step by Step:すぐれた論文作成をめざして	波平恵美子	医学書院	201611	¥2,600

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

P258	質的データ解析法	9784623073306	ディスコースの心理学:質的研究の新たな可能性のために	鈴木聡志:大橋靖史	ミネルヴァ書房	201504	¥2,500
P259	質的データ解析法	9784788513778	インタビューという実践	斎藤清二:山田富秋	新曜社	201404	¥1,800
P260	質的データ解析法	9784788513549	質的心理学ハンドブック	やまだようこ:麻生武	新曜社	201309	¥4,800
P261	質的データ解析法	9784788513433	質的心理学の展望	佐藤達哉	新曜社	201305	¥3,200

合計金額 ¥833,497

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

連番	関連授業科目	ISBN (13桁)	書名	著者名	出版社	出版年月	税込価格
S001	多文化社会概論	9784886142641	多文化共創社会への33の提言: 気づき愛 Global Awareness	川村千鶴子: 明石留美子	都政新報社	202105	¥2,000
S002	多文化社会概論	9784842918037	すべての人を温かく迎え入れる村 リアー・チェ: 多文化共生の一つのすがた	アントニオ・リナルディス: 中狭知延子	八千代出版	202103	¥3,400
S003	多文化社会概論	9784910067049	多文化社会学解体新書: 21世紀の人文・社会科学入門	アブドゥルラッハマン・ギェルベヤズ: 葉柳和則	松本工房	202103	¥2,500
S004	多文化社会概論	9784130502023	多文化共生の社会への条件: 日本とヨーロッパ、移民政策を問いなおす	宮島喬	東京大学出版会	202102	¥3,500
S005	多文化社会概論	9784130561228	未完の多文化主義: アメリカにおける人種、国家、多様性	南川文里	東京大学出版会	202101	¥5,600
S006	多文化社会概論	9784343010995	百花繚乱ひょうごの多文化共生150年のあゆみ	竹沢泰子: 樋口大祐	兵庫県国際交流協会(発売: 神戸新聞総合出版センター)	202012	¥1,200
S007	多文化社会概論	9784588603594	多文化主義の政治学	飯田文雄	法政大学出版局	202006	¥3,800
S008	多文化社会概論	9784909095053	多文化・多様性理解ハンドブック: 学校と子ども、保護者をめぐる	松永典子: 施光恒	金木屋舎(発売: JRC)	202002	¥1,300
S009	多文化社会概論	9784486021872	インタラクティブゼミナール新しい多文化社会論: 共に拓く共創・協働の時代	万城目正雄: 川村千鶴子	東海大学出版部	202002	¥2,500
S010	多文化社会概論	9784750349916	外国人労働者の循環労働と文化の仲介: 「ブリッジ人材」と多文化共生	村田晶子	明石書店	202002	¥3,000
S011	多文化社会概論	9784896412697	多文化社会を拓く	郭潔蓉: 森下一成	ムイスリ出版	201909	¥1,950
S012	多文化社会概論	9784750348322	多文化共生社会に生きる: グローバル時代の多様性・人権・教育	権五定: 齋山恭彦	明石書店	201905	¥2,500
S013	多文化社会概論	9784588603563	多文化主義のゆくえ: 国際化をめぐる苦闘	ウィル・キムリッカ: 福田恭明	法政大学出版局	201812	¥4,800
S014	多文化社会概論	9784327377458	多文化社会で多様性を考えるワークブック	有田佳代子: 志賀玲子	研究社	201812	¥2,200
S015	多文化社会概論	9784005008865	〈超・多国籍学校〉は今日にもぎやか!: 多文化共生って何だろう	菊池聡	岩波書店	201811	¥820
S016	社会貢献とボランティア	9784762031113	高等学校と警察の連携が拓くボランティア活動: 青森県・愛媛県西条市・熊本県玉名市の実践事例の検証	林幸克	学文社	202111	¥2,800
S017	社会貢献とボランティア	9784812220139	SDGs時代の社会貢献活動: 一人ひとりができることは	前林清和: 中村浩也	昭和堂(京都)	202104	¥2,400
S018	社会貢献とボランティア	9784863292246	21世紀の《想像の共同体》: ボランティアの原理 非営利の可能性	安立清史	弦書房	202103	¥1,800
S019	社会貢献とボランティア	9784872596434	東日本大震災と災害ボランティア: 岩手県野田村、復興への道	瀧美公秀: 貴牛利一	大阪大学出版会	202103	¥2,200
S020	社会貢献とボランティア	9784862833150	COVID-19各国の政策と市民ボランティア: イタリア・アメリカ・台湾・ニュージーランド	斉藤容子: リズ・マリ	関西学院大学出版会	202103	¥1,000
S021	社会貢献とボランティア	9784434285745	これだけは理解しておきたいボランティアの基礎	久米隼	日本橋出版(発売: 星雲社)	202103	¥1,200
S022	社会貢献とボランティア	9784002710181	ボランティアってなんだっけ?	猪瀬浩平	岩波書店	202002	¥580
S023	社会貢献とボランティア	9784779514128	ボランティアで学生は変わるのか: 「体験の言語化」からの挑戦	早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンタ: 兵藤智佳	ナカニシヤ出版	201912	¥2,300
S024	社会貢献とボランティア	9784623084081	ボランティア・市民活動実践論	岡本栄一: ボランティアセンター支援機構おおさか	ミネルヴァ書房	201905	¥2,400
S025	社会貢献とボランティア	9784909862013	ボランティア解体新書: 戸惑いの社会から新しい公共への道	江田英里香: 前林清和	木立の文庫	201904	¥2,500
S026	社会貢献とボランティア	9784595319617	情報化社会と国際ボランティア	山田恒夫	放送大学教育振興会(発売: NHK出版)	201903	¥3,000
S027	社会貢献とボランティア	9784883673155	傾聴ボランティアの臨床心理学的意義とその養成	目黒達哉	樹村房	201903	¥4,500
S028	社会貢献とボランティア	9784792380809	実践で学ぶ! 学生の社会貢献: スポーツとボランティアでつながる	田中暢子: 松本格之祐	成文堂	201810	¥2,700
S029	社会貢献とボランティア	9784623080533	災害ボランティア入門: 実践から学ぶ災害ソーシャルワーク	山本克彦	ミネルヴァ書房	201804	¥2,500
S030	社会貢献とボランティア	9784893472182	わたしたちの社会貢献の学びと実践: 学生と地域をつなぐ子育て支援	塚本美知子: 藪中征代	萌文書林	201505	¥2,000
S031	社会貢献とボランティア	9784422300504	大学と社会貢献: 学生ボランティア活動の教育的意義	木村佐枝子	創元社	201412	¥3,600
S032	多文化社会実践論	9784894642843	ニュージーランドの保育園で働いてみた: 子ども主体・多文化共生・保育者のウェルビーイング体	谷島直樹	ひとなる書房	202201	¥1,700
S033	多文化社会実践論	9784324110997	多様性を再考する: マジョリティに向けた多文化教育	坂本光代	上智大学出版(発売: ぎょうせい)	202112	¥2,000
S034	多文化社会実践論	9784897084541	多文化共生と夜間中学: 在留外国人の教育課題	大重史朗	揺籃社	202105	¥2,600
S035	多文化社会実践論	9784861106873	多文化チームと日本人リーダーの動的思考プロセス: グラウンデッド・セオリーからのアプローチ	石黒武人	春風社	202003	¥3,600
S036	多文化社会実践論	9784589040534	オーストラリア多文化社会論: 移民・難民・先住民族との共生をめざして	関根政美: 塩原良和	法律文化社	202002	¥3,000
S037	多文化社会実践論	9784750349671	「移民時代」の多文化共生論: 想像力・創造力を育む14のレッスン	松尾知明	明石書店	202002	¥2,200
S038	多文化社会実践論	9784884001339	多文化共生の思想とその実践: 日本の伝統文化から考える	原尻英樹	新幹社	201910	¥800
S039	多文化社会実践論	9784866920375	異文化理解とオーストラリアの多文化主義	田中豊裕	大学教育出版	201909	¥1,800
S040	多文化社会実践論	9784779515507	チャレンジ! 多文化体験ワークブック: 国際理解と多文化共生のために	村田晶子: 中山京子	ナカニシヤ出版	201906	¥2,200
S041	多文化社会実践論	9784750348049	新多文化共生の学校づくり: 横浜市の挑戦	山脇啓造: 服部信雄	明石書店	201903	¥2,400
S042	多文化社会実践論	9784750348094	多文化社会の社会教育: 公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」	渡辺幸倫	明石書店	201903	¥2,500

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S043	多文化社会実践論	9784861633164	多文化共生社会の構築と大学教育	橋美能	東北大学出版会	201902	¥5,200
S044	多文化社会実践論	9784872596298	多文化共生の医療社会学:中国帰国者の語りから考える日本のマイノリティへのヘル	小笠原理恵	大阪大学出版会	201901	¥5,300
S045	多文化社会実践論	9784130301640	カナダの多文化主義と移民統合	加藤普章	東京大学出版会	201811	¥5,500
S046	多文化社会実践論	9784893589521	多文化共生人が変わる、社会を変える	松尾慎・山田泉(日本語教育)	凡人社	201811	¥2,000
S047	多文化社会実践論	9784877987107	移民政策と多文化コミュニティへの道のり:APFSの外国人住民支援活動の軌跡	吉成勝男・水上徹男	現代人文社(発売:大学図書)	201809	¥2,900
S048	多文化社会実践論	9784906902941	多文化共生を学び合う配慮と偏見のはざままで:「内なる国際化」に対応した人材の育成	明治学院大学教養教育センター:社会学部	かんよう出版	201803	¥1,200
S049	多文化社会のコミュニケーション	9784004318873	異文化コミュニケーション学	鳥飼玖美子	岩波書店	202107	¥840
S050	多文化社会のコミュニケーション	9784622090472	異文化コミュニケーション学への招待	鳥飼玖美子・野田研一	みすず書房	202107	¥6,000
S051	多文化社会のコミュニケーション	9784866933368	やさしい異文化理解	加藤優子・泉麗香	三恵社(発売:JRC)	202104	¥1,600
S052	多文化社会のコミュニケーション	9784750351834	日本語を学ぶ子どもたちを育む「鈴鹿モデル」:多文化共生をめざす鈴鹿市+早稲田大学協働プロジェクト	川上郁雄	明石書店	202103	¥2,500
S053	多文化社会のコミュニケーション	9784910415017	郊外団地における外国人住民の社会的統合:神奈川県X団地にみる「多文化共生」の現在	坪谷美欧子	学術研究出版	202012	¥1,500
S054	多文化社会のコミュニケーション	9784750351063	多文化な職場の異文化間コミュニケーション:外国人社員と日本人同僚の葛藤・労働価値観・就労意識	加賀美常美代	明石書店	202010	¥3,800
S055	多文化社会のコミュニケーション	9784130563116	日中観光ビジネスの人類学:多文化職場のエスノグラフィ	田中孝枝	東京大学出版会	202009	¥7,000
S056	多文化社会のコミュニケーション	9784384059762	多文化社会のコミュニケーション:買いかぶらず、決めつけない基本スキル	山本喜久江・八代京子	三修社	202004	¥2,000
S057	多文化社会のコミュニケーション	9784860140977	多文化共生と異文化コミュニケーション:台湾における東南アジアからの人々との共生	小川直人	八潮社	202003	¥2,000
S058	多文化社会のコミュニケーション	9784750348056	多文化共生と人権:諸外国の「移民」と日本の「外国人」	近藤敦	明石書店	201903	¥2,500
S059	多文化社会のコミュニケーション	9784771031494	地方発外国人住民との地域づくり:多文化共生の現場から	徳田剛;二階堂裕子	晃洋書房	201902	¥2,400
S060	多文化社会のコミュニケーション	9784622087403	コミュニティ通訳:多文化共生社会のコミュニケーション	水野真木子;内藤稔	みすず書房	201807	¥3,500
S061	多文化社会のコミュニケーション	9784750346687	現代日本の宗教と多文化共生:移民と地域社会の関係性を探る	高橋典史;白波瀬達也	明石書店	201804	¥2,500
S062	多文化社会のコミュニケーション	9784750346618	多文化国家オーストラリアの都市先住民:アイデンティティの支配に対する交渉と抵抗	栗田梨津子	明石書店	201803	¥4,200
S063	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784750353333	女性移住者の生活困難と多文化ソーシャルワーク	南野奈津子	明石書店	202201	¥3,800
S064	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784909933263	国際開発ソーシャルワーク入門	東田中央	大阪公立大学共同出版会	202108	¥800
S065	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784623090372	ソーシャルワーク論:理論と方法の基礎	杉本敏夫;小口将典	ミネルヴァ書房	202105	¥2,400
S066	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784414601633	多文化福祉コミュニティ:外国人の人権をめぐる新たな地域福祉の課題	三本松政之;朝倉美江	誠信書房	202004	¥2,700
S067	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784623088676	共生社会創造におけるソーシャルワークの役割:地域福祉実践の挑戦	上野谷加代子	ミネルヴァ書房	202003	¥3,500
S068	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784865001112	「つながり」の社会福祉:人びとのエンパワメントを目指して	西村昌記;加藤悦雄	生活書院	202003	¥2,800
S069	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784904380826	多文化精神医療:自然、風土、文化、そして、こころ	阿部裕(精神医学)	ラグーナ出版	201903	¥3,400
S070	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784750348278	外国人と共生する地域づくり:大阪・豊中の実践から見てきたもの	とよなか国際交流協会:牧里毎治	明石書店	201903	¥2,400
S071	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784805857434	多様性時代のソーシャルワーク:外国人等支援の専門職教育プログラム	ヴィラーグ・ヴィクトル	中央法規出版	201809	¥3,800
S072	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784780309706	多文化社会を生きる子どもとスクールソーシャルワーク	鈴木庸裕;新井英靖	かもがわ出版	201807	¥2,000
S073	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784762027895	多文化共生社会における協働学習	杉原麻美	学文社	201802	¥5,200
S074	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784762027574	多文化・多民族共生時代の世界の生涯学習	岩=正吾	学文社	201801	¥2,200
S075	多文化社会のソーシャルワーク I・II	9784805836347	多文化ソーシャルワーク:滞日外国人支援の実践事例から学ぶ	日本社会福祉士会	中央法規出版	201203	¥2,600
S076	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784313815308	自分たちでつくるNPO法人!:認証、登記、税務、保険から認定NPO法までNPO	堀田力;名越修一	学陽書房	202111	¥3,600
S077	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784750352701	福祉NPO・社会的企業の経済社会学:商業主義化の実証的検討	桜井政成	明石書店	202110	¥4,200
S078	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784595322723	NPO・NGOの世界	大橋正明;利根川佳子	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	202103	¥3,100
S079	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784915738234	NPO・市民活動のための助成金応募ガイド:助成財団 2021	助成財団センター	助成財団センター	202103	¥2,545
S080	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784502367311	NPOと企業のパートナーシップの形成と実行:センスメーカーからの分析	松野奈都子	中央経済社(発売:中央経済グループパブ)	202101	¥4,200
S081	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784623089376	入門ソーシャルセクター:新しいNPO/NGOのデザイン	宮垣元	ミネルヴァ書房	202012	¥3,000
S082	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784419067663	NPO法人のすべて:特定非営利活動法人の設立・運営・会計・税務	齋藤力夫;田中義幸	税務経理協会	202011	¥2,800
S083	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784750351148	コロナ禍における日米のNPO:増大するニーズと悪化する経営へのチャレンジ	柏木宏	明石書店	202011	¥2,400
S084	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784875558477	NPOと行政の協働事業マネジメント:共同から「協働」により地域問題を解決する	矢代隆嗣	公人の友社	202010	¥2,200
S085	NGO・NPO概論/マネジメント演習	9784842050232	NPOは何を変えてきたか:市民社会への道のり	川崎あや	有信堂高文社	202005	¥2,000

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S086	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784794440839	国際機関への就職: NGO、協力隊からJPOへ	伊藤博(国際教育開発)	創成社	202004	¥1,600
S087	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784817846457	Q&A法人登記の実務NPO法人	吉岡誠一	日本加除出版	202004	¥2,800
S088	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784492100356	テキストブックNPO: 非営利組織の制度・活動・マネジメント	雨森孝悦	東洋経済新報社	202003	¥2,800
S089	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784860155100	パートナーシップ政策: 福祉サービス供給における行政とNPOの関係	田中真衣	みらい	202003	¥2,000
S090	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784771032965	その後のボランティア元年: NPO・25年の検証	宮垣元	晃洋書房	202001	¥4,400
S091	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784326603237	南部メキシコの内発的発展とNGO	北野収	勁草書房	201911	¥3,500
S092	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784759264739	人種差別に終止符を。: 2018年国連の日本審査とNGOの取り組み	反差別国際運動	反差別国際運動(発売: 解放出版社)	201906	¥2,000
S093	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784779513831	環境ガバナンスとNGOの社会学: 生物多様性政策におけるパートナーシップの展開	藤田研二郎	ナカニシヤ出版	201903	¥3,600
S094	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784779513442	ボランティア・難民・NGO: 共生社会を目指して	内海成治	ナカニシヤ出版	201903	¥3,500
S095	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784750347783	未来を切り拓く女性たちのNPO活動: 日米の実践から考える	金谷千恵子・柏木宏	明石書店	201901	¥2,400
S096	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784830950100	公益法人・NPO法人と地域	現代公益学会	文眞堂	201811	¥3,200
S097	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784755612923	社会貢献の経済学: NPOとフィランソロピー	塩澤修平	声書房	201809	¥2,500
S098	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784873080703	テキスト市民活動論: ボランティア・NPOの実践から学ぶ	大阪ボランティア協会	大阪ボランティア協会	201704	¥1,500
S099	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784641150416	はじめてのNPO論	澤村明・田中敬文	有斐閣	201704	¥1,900
S100	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784812216095	グローバル支援の人類学: 変貌するNGO・市民活動の現場から	信田敏宏・白川千尋	昭和堂(京都)	201703	¥3,700
S101	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784907431105	社会貢献教育ハンドブック: 小学校から大学まで 地域・NPOと取り組む	日本ファンドレイジング協会	日本ファンドレイジング協会	201703	¥700
S102	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784778203221	稼ぐNPO: 利益をあげて社会的使命へ突き進む	後勇雄・藤岡喜美子	カナリアコミュニケーションズ	201605	¥1,500
S103	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784877392826	居場所のない子どもたちへ: 「食」と「教育」で支える大学・地域・NPOの挑戦	隈元晴子	藤女子大学人間生活学部(発売: 共同文化社)	201603	¥1,000
S104	NGO・NPO概論/ マネジメント演習	9784324101278	東日本大震災復興が日本を変える: 行政・企業・NPOの未来のかたち	岡本全勝・藤沢烈	ぎょうせい	201603	¥2,000
S105	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784910602004	これからの「社会の変え方」を、探していこう。: スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー	SSIRJapan	ソーシャル・インベストメント・パートナー(発売: 革治出版)	202108	¥2,700
S106	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784805112274	共感が未来をつくる: ソーシャルイノベーションの実践知	野中郁次郎	千倉書房	202103	¥2,700
S107	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784830950001	だれも置き去りにしない: フィリピンNGOのソーシャル・ビジネス	トーマス・グレイサム: 久米五郎太	文眞堂	201809	¥1,800
S108	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784830949982	ソーシャル・イノベーションを理論化する: 切り拓かれる社会企業家の新たな実践	高橋勲徳・木村隆之	文眞堂	201809	¥3,000
S109	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784478101766	ソーシャルイノベーション: 社会福祉法人佛子園が「ごちゃまぜ」で挑む地方創生!	雄谷良成・竹本鉄雄	ダイヤモンド社	201809	¥1,500
S110	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784760824175	グローバルな公共倫理とソーシャル・イノベーション	大阪大学大学院国際公共政策研究科: 稲盛財団寄附講座企画委員会	金子書房	201803	¥2,500
S111	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784641164840	ソーシャル・ネットワークとイノベーション戦略: 組織からコミュニティのデザインへ	中野勉	有斐閣	201709	¥2,600
S112	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784771029255	社会的課題に挑戦する若き起業家たち: ソーシャルイノベーションの胎動	小松史朗・小林竹廣	晃洋書房	201707	¥1,800
S113	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784830949463	NPO、そしてソーシャルビジネス: 進化する企業の社会貢献	坂本恒夫・丹野安子	文眞堂	201704	¥2,300
S114	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784496052699	現代中小企業のソーシャル・イノベーション	佐竹隆幸	同友館	201704	¥2,800
S115	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784904213452	グラミンのソーシャル・ビジネス: 世界の社会的課題に挑むイノベーション	大杉卓三: アシル・アハメッド	中国書店	201702	¥1,700
S116	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784766423723	スポーツのちから: 地域をかえるソーシャルイノベーションの実践	松橋崇史: 金子郁容	慶應義塾大学出版会	201610	¥2,400
S117	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784811904757	農村と都市を結ぶソーシャルビジネスによる農山村再生	西山未真・小田切徳美	筑波書房	201511	¥750
S118	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784324100523	ソーシャルビジネスで地方創生: 地域を甦らせた映画のまちづくり	洪川智明	ぎょうせい	201509	¥2,200
S119	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784496051449	日本のソーシャルビジネス	日本政策金融公庫	同友館	201507	¥2,000
S120	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784502152313	ソーシャル・ビジネス・ケース: 少子高齢化時代のソーシャル・イノベーション	谷本寛治	中央経済社(発売: 中央経済グループ/パフ)	201507	¥3,200
S121	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784496051531	現代資本と中小企業の存立: CSR、経営品質、ソーシャル・イノベーション	久富健治	同友館	201506	¥2,800
S122	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784589036742	ソーシャルビジネスの政策と実践: 韓国における社会的企業の挑戦	羅一慶	法律文化社	201504	¥2,600
S123	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784750341651	連帯経済とソーシャル・ビジネス: 貧困削減、富の再配分のためのケイバピリティ・アプロ	池本幸生・松井範惇	明石書店	201504	¥2,500
S124	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784589036278	ソーシャル・イノベーションが拓く世界: 身近な社会問題解決のためのトピックス30	西村仁志・山口洋典	法律文化社	201411	¥2,600
S125	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784805110331	実践ソーシャルイノベーション: 知を価値に変えたコミュニティ・企業・NPO	野中郁次郎・廣瀬文乃	千倉書房	201406	¥2,700
S126	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784495383619	ソーシャル・ビジネスのイノベーション	岸真清・島和俊	同文館出版	201403	¥2,300
S127	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784757123304	ソーシャル・イノベーションの創出と普及	谷本寛治: 大室悦賀	NTT出版	201312	¥4,800
S128	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画演習	9784502465604	ソーシャル・ビジネスの経営学: 社会を救う戦略と組織	平田謙二: 福嶋路	中央経済社(発売: 中央経済グループ/パフ)	201212	¥2,600

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S129	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784306045804	ソーシャルデザイン・アトラス:社会が輝くプロジェクトとヒント	山崎亮	鹿島出版会	201208	¥2,500
S130	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784892596643	小さな企業のソーシャルビジネス:京都発ソーシャル行き	植木力:川本卓史	文理閣	201111	¥1,429
S131	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784496048340	ソーシャルゲーム・ビジネス入門:「娯楽型」から「社会貢献型」へ	炭谷大輔:松野弘	同友館	201111	¥2,000
S132	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784502688003	ソーシャル・ビジネス:地域の課題をビジネスで解決する	大室悦賀:大阪NPOセンター	中央経済社(発売:中央経済グループ/バブ)	201108	¥3,000
S133	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784478013762	辺境から世界を変える:ソーシャルビジネスが生み出す「村の起業家」	加藤徹生:井上英之	ダイヤモンド社	201107	¥1,600
S134	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784621084267	ソーシャルイノベーション:地域公共圏のガバナンス	松行康夫:松行彬子	丸善出版	201107	¥3,600
S135	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784561265603	ソーシャル・ビジネスのティッピング・ポイント	神原理	白桃書房	201103	¥1,905
S136	ソーシャルビジネス 概論/マネジメント/ 計画運営	9784152091826	ソーシャル・ビジネス革命:世界の課題を解決する新たな経済システム	ムハマド・ユヌス:千葉敏生	早川書房	201012	¥2,300
S137	フェアトレード概 論	9784812221075	キリマンジャロの農家経済経営:貧困・開発とフェアトレード	辻村英之	昭和堂(京都)	202112	¥5,500
S138	フェアトレード概 論	9784295405030	サステナブル・ライフ:アフリカで学んだ自分も社会もすり減らない生き方	大山知春	クロスメディア・ハブ リッシング(発売:イン プレス)	202104	¥1,380
S139	フェアトレード概 論	9784782305935	持続可能な社会のマーケティング	辻幸恵	嵯峨野書院	202004	¥2,400
S140	フェアトレード概 論	9784812219102	フードシステムの構造と調整	新山陽子	昭和堂(京都)	202004	¥3,800
S141	フェアトレード概 論	9784589040572	共生の思想と作法:共によりよく生き続けるために	笠井賢紀:工藤保則	法律文化社	202003	¥4,200
S142	フェアトレード概 論	9784794470782	国際学の道標:地球市民学への道を拓く	奥田孝晴	創成社	201910	¥3,800
S143	フェアトレード概 論	9784324106235	ラテンアメリカの連帯経済:コモン・グッドの再生をめざして	幡谷則子	上智大学出版(発売: ぎょうせい)	201910	¥2,500
S144	フェアトレード概 論	9784502270819	エシカル・アントレプレナーシップ:社会的企業・CSR・サステナビリティ の新展開	横山恵子:杉本貴志	中央経済社(発売:中央 経済グループ/バブ)	201809	¥2,400
S145	フェアトレード概 論	9784750346625	フェアトレードビジネスモデルの新たな展開:SDGs時代に向けて	長坂寿久	明石書店	201805	¥2,600
S146	フェアトレード概 論	9784794810854	フェアトレードタウン:「誰も置き去りにしない」公正と共生のまちづくり	渡辺龍也	新評論	201803	¥2,500
S147	フェアトレード概 論	9784762026799	倫理的市場の経済社会学:自生的秩序とフェアトレード	畑山要介	学文社	201611	¥5,500
S148	フェアトレード概 論	9784794440723	貧しい人々のマニフェスト:フェアトレードの思想	フランツ・ヴァン・デル・ホフ: 北野収	創成社	201608	¥2,000
S149	フェアトレード概 論	9784585230434	国際地域学入門	小谷一明:黒田俊郎	勉誠出版	201603	¥2,800
S150	フェアトレード概 論	9784901988278	消費社会の新潮流:ソーシャルな視点リスクへの対応	間々田孝夫	立教大学出版会(発売: 丸善雄松堂)	201503	¥3,300
S151	フェアトレード概 論	9784839602857	フェアトレードの人類学:ラオス南部ポラヴェーン高原におけるコーヒー 栽培農	箕曲在弘	めこん	201412	¥2,800
S152	フェアトレード概 論	9784589035653	グローバル協力論入門:地球政治経済論からの接近	上村雄彦	法律文化社	201401	¥2,600
S153	フェアトレード概 論	9784766421057	アジアの持続可能な発展に向けて:環境・経済・社会の視点から	畿網林:田島英一	慶應義塾大学出版会	201312	¥6,200
S154	フェアトレード概 論	9784778313579	農業を買い支える仕組み:フェア・トレードと産消提携	辻村 英之	太田出版	201306	¥2,000
S155	フェアトレード概 論	9784794808332	フェアトレード学:私たちが創る新経済秩序	渡辺龍也	新評論	201005	¥3,200
S156	共生の社会心理	9784589041708	地域共生社会と社会福祉	神奈川県立保健福祉大学社会 福祉学科:西村淳(社会保障論)	法律文化社	202109	¥5,300
S157	共生の社会心理	9784818825949	働くことを通して考える共生社会	村木厚子	日本経済評論社	202108	¥1,300
S158	共生の社会心理	9784897324395	地方社会における移住人財・AIとの共生	共生社会システム学会	農林統計出版	202105	¥3,200
S159	共生の社会心理	9784872597301	共生社会のトリエ:大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創セン ターの	大阪大学大学院人間科学研 究科附属未来共創	大阪大学出版会	202103	¥2,500
S160	共生の社会心理	9784623087198	司法・犯罪心理学:社会と個人の安全と共生をめざす	川畑直人:大島剛	ミネルヴァ書房	202011	¥2,200
S161	共生の社会心理	9784571410666	これからの「共生社会」を考える:多様性を受容するインクルーシブな社会 づくり	小山望:勅使河原隆行	福村出版	202011	¥2,700
S162	共生の社会心理	9784130343138	人生100年時代の多世代共生:「学び」によるコミュニティの設計と実装	牧野篤	東京大学出版会	202008	¥5,400
S163	共生の社会心理	9784759923346	市民参加型の在宅緩和ケア体制:地域共生社会の実現に向けたソーシ ャルワーク実践	鎌木奈津子	風間書房	202006	¥7,000
S164	共生の社会心理	9784589040220	共生社会の再構築. 3	大賀哲:中野涼子	法律文化社	202003	¥4,200
S165	共生の社会心理	9784826507097	「出逢い直し」の地域共生社会:ソーシャルワークにおける新たな「社会変 革」のかたち. 下巻	中島康晴	批評社	201911	¥2,200
S166	共生の社会心理	9784826507080	「出逢い直し」の地域共生社会:ソーシャルワークにおけるこれからの「社 会変革」のか. 上巻	中島康晴	批評社	201910	¥2,200
S167	共生の社会心理	9784750348612	地球社会と共生:新しい国際秩序と「地球共生」へのアプローチ	福島安紀子	明石書店	201906	¥2,400
S168	共生の社会心理	9784589040015	共生社会の再構築. 1	大賀哲:蓮見二郎	法律文化社	201904	¥4,200
S169	共生の社会心理	9784589040022	共生社会の再構築. 2	大賀哲:仁平典宏	法律文化社	201904	¥4,200
S170	共生の社会心理	9784774080086	共生社会の構築のために:教育・福祉・国際・スポーツ 共生科学概説	山脇直司	星槎大学出版会(発売: かまくら春秋社)	201903	¥2,000
S171	共生の社会心理	9784805857564	地域共生社会に向けたソーシャルワーク:社会福祉士による実践事例か ら	日本社会福祉士会	中央法規出版	201810	¥2,400

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S172	共生の社会心理	9784623083381	「参加の力」が創る共生社会：市民の共感・主体性をどう醸成するか	早瀬昇	ミネルヴァ書房	201806	¥2,000
S173	共生の社会心理	9784771030299	社会共生学研究：いかに資本主義をマネジメント(制御)していくか	重本直利・篠原三郎	晃洋書房	201803	¥6,500
S174	コミュニティメディア論	9784787234421	臨時災害放送局というメディア	大内斎之	青弓社	201810	¥3,000
S175	コミュニティメディア論	9784779511936	メディア文化論：想像力の現在	遠藤英樹・松本健太郎(メディア論)	ナカニシヤ出版	201708	¥2,400
S176	コミュニティメディア論	9784771028845	日本のコミュニティ放送：理想と現実の間で	松浦さと子	晃洋書房	201706	¥2,900
S177	コミュニティメディア論	9784866170275	東日本大震災と(復興)の生活記録	吉原直樹・似田貝香門	六花出版	201703	¥8,000
S178	コミュニティメディア論	9784623078479	地域づくりのコミュニケーション研究：まちの価値を創造するために	田中秀幸	ミネルヴァ書房	201703	¥5,000
S179	コミュニティメディア論	9784434229718	ラジオと地域と図書館と：コミュニティを繋ぐメディアの可能性	内野安彦・大林正智	ほおずき書籍(発売：星雲社)	201702	¥1,300
S180	コミュニティメディア論	9784762025853	コミュニティメディアの新展開：東日本大震災で果たした役割をめぐって	松本恭幸	学文社	201601	¥2,000
S181	コミュニティメディア論	9784585221197	戦争・ラジオ・記憶	貴志俊彦・川島真	勉誠出版	201508	¥6,800
S182	コミュニティメディア論	9784787233820	コミュニティFMの可能性：公共性・地域・コミュニケーション	北郷裕美	青弓社	201501	¥3,000
S183	コミュニティメディア論	9784326602728	地域ジャーナリズム：コミュニティとメディアを結びなおす	畑仲哲雄	勁草書房	201412	¥4,800
S184	コミュニティメディア論	9784304042027	ソーシャルメディア社会の教育：マルチコミュニティにおける情報教育の科学化	松原伸一	開隆堂出版(発売：開隆館出版販売)	201409	¥2,300
S185	コミュニティメディア論	9784339027877	コミュニティメディア	進藤美希	コロナ社	201305	¥2,400
S186	コミュニティメディア論	9784863590250	メディアの地域貢献：「公共性」実現に向けて	早稲田大学メディア文化研究所	一藝社	201012	¥1,900
S187	コミュニティメディア論	9784771021501	コミュニティメディアの未来：新しい声を伝える経路	松浦さと子・川島隆	晃洋書房	201003	¥2,900
S188	コミュニティ防災論	9784779306662	はじめての地域防災マネジメント：災害に強いコミュニティをつくる	長谷川万由美・近藤伸也	北樹出版	202110	¥1,900
S189	コミュニティ防災論	9784794432285	復興から学ぶ市民参加型のまちづくり。3	風見正三・佐々木秀之	創成社	202110	¥2,200
S190	コミュニティ防災論	9784421009552	市民防災読本－減災から、災害死「0」へ－：「新たなステージ」に入ったわが国の「防災」を徹底か	松井一洋	近代消防社	202107	¥1,364
S191	コミュニティ防災論	9784623090891	実践！防災と協働のまちづくり：住民・企業・行政・大学で地域をつなぐ	森正美	ミネルヴァ書房	202103	¥2,400
S192	コミュニティ防災論	9784421009361	市民防災力：うち続く大災害にどう備えるか	松井一洋	近代消防社	202007	¥1,200
S193	コミュニティ防災論	9784595321931	コミュニティがつなぐ安全・安心	林春男	放送大学教育振興会(発売：NHK出版)	202003	¥3,100
S194	コミュニティ防災論	9784794432087	復興から学ぶ市民参加型のまちづくり。2	風見正三・佐々木秀之	創成社	202003	¥1,600
S195	コミュニティ防災論	9784623077731	ソーシャル・キャピタルと市民社会・政治：幸福・信頼を高めるガバナンスの構築は可能か	辻中豊・山内直人(公共政策)	ミネルヴァ書房	201906	¥5,000
S196	コミュニティ防災論	9784864299909	防災福祉コミュニティ形成のために 実践編：公助をベースとした自助・互助・共助	川村匡由	大学教育出版	201812	¥1,800
S197	コミュニティ防災論	9784794431943	復興から学ぶ市民参加型のまちづくり：中間支援とネットワーク	風見正三・佐々木秀之	創成社	201812	¥2,000
S198	コミュニティ防災論	9784864295277	大都市災害と防災福祉コミュニティ：東京圏、大阪圏、名古屋圏	川村匡由	大学教育出版	201809	¥1,800
S199	コミュニティ防災論	9784864295116	地方災害と防災福祉コミュニティ：浅間山大噴火被災地復興・発展の教訓	川村匡由	大学教育出版	201804	¥1,800
S200	コミュニティ防災論	9784907209841	コミュニティ防災の基本と実践	公立大学連携地区防災教室ワークブック編集：大阪市立大学都市防災教育研究センター	大阪公立大学共同出版会	201803	¥1,800
S201	コミュニティ防災論	9784623080632	防災をめぐる国際協力のあり方：グローバル・スタンダードと現場との間で	五百旗頭真・片山裕	ミネルヴァ書房	201707	¥4,500
S202	コミュニティ防災論	9784861105388	コミュニティ事典	伊藤守・小泉秀樹	春風社	201706	¥25,000
S203	コミュニティ防災論	9784864294171	地域福祉源流の真実と防災福祉コミュニティ：浅間山「天明の大噴火」被災地復興の教訓	川村匡由	大学教育出版	201612	¥1,800
S204	コミュニティ防災論	9784623077700	叢書ソーシャル・キャピタル。2		ミネルヴァ書房	201609	¥3,500
S205	コミュニティ防災論	9784623077694	叢書ソーシャル・キャピタル。1		ミネルヴァ書房	201608	¥4,000
S206	コミュニティ防災論	9784794424716	市民社会とレジリエンス：コミュニティのマッチングギフト	高松和幸	創成社	201602	¥2,000
S207	コミュニティ防災論	9784762025587	安全・安心革新戦略：地域リスクとレジリエンス	原田保・中西晶	学文社	201509	¥3,100
S208	コミュニティ防災論	9784130530224	震災と市民。1	似田貝香門・吉原直樹	東京大学出版会	201508	¥2,600
S209	コミュニティ防災論	9784130530231	震災と市民。2	似田貝香門・吉原直樹	東京大学出版会	201508	¥2,600
S210	コミュニティ防災論	9784275020048	被災コミュニティの実相と変容：福島県浜通り地方の調査分析	松本行真	御茶の水書房	201502	¥12,000
S211	コミュニティ防災論	9784872594256	グローバル社会のコミュニティ防災：多文化共生のさきに	吉富志津代	大阪大学出版会	201303	¥1,700
S212	コミュニティ防災論	9784275009265	防災コミュニティの基層：東北6都市の町内会分析	吉原直樹	御茶の水書房	201103	¥4,600
S213	コミュニティ防災論	9784880375519	防災コミュニティ：現場から考える安全・安心な地域づくり	中村八郎・森勢郁生	自治体研究社	201004	¥2,095
S214	ジェンダーと開発	9784750352466	「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か	山田満・本多美樹	明石書店	202110	¥3,600

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S215	ジェンダーと開発	9784326504848	アジア開発史:政策・市場・技術発展の50年を振り返る	アジア開発銀行:澤田康幸	勁草書房	202108	¥4,000
S216	ジェンダーと開発	9784861107009	アフリカにおけるジェンダーと開発:女性の収入向上支援と世帯内意思決定	甲斐田きよみ	春風社	202009	¥4,300
S217	ジェンダーと開発	9784762028755	SDGs時代の教育:すべての人に質の高い学びの機会を	北村友人:佐藤真久(環境教育)	学文社	201904	¥3,000
S218	ジェンダーと開発	9784750348223	サハナンのジェンダー:西アフリカ農村経済の民族誌	友松夕香	明石書店	201903	¥5,000
S219	ジェンダーと開発	9784750347653	図表でみる男女格差:OECDジェンダー白書 2 今なお蔓延る不平等に終	OECD:濱田久美子	明石書店	201812	¥6,800
S220	ジェンダーと開発	9784750347615	新しい国際協力論	山田満	明石書店	201812	¥2,600
S221	ジェンダーと開発	9784904575673	インド ジェンダー研究ハンドブック	栗屋利江:井上貴子	東京外国語大学出版会(発売:JRC)	201803	¥2,200
S222	ジェンダーと開発	9784805708125	文化多様性と国際法:人権と開発を視点として	北村泰三:西海真樹	中央大学出版部	201703	¥4,900
S223	ジェンダーと開発	9784883851904	はじめてのジェンダーと開発:現場の実体験から	田中由美子:甲斐田きよみ	新水社(発売:カナリアコミュニケー)	201701	¥1,850
S224	ジェンダーと開発	9784762026492	SDGsと開発教育:持続可能な開発目標のための学び	田中治彦:三宅隆史	学文社	201608	¥3,000
S225	ジェンダーと開発	9784897323442	宗教と経済発展の相克:イスラム農村における女性の活躍	高木茂	農林統計出版	201604	¥2,000
S226	ジェンダーと開発	9784790716747	国際協力論を学ぶ人のために	内海成治	世界思想社	201603	¥2,800
S227	ジェンダーと開発	9784798912943	国際教育開発の研究射程:「持続可能な社会」のための比較教育学の最前線	北村友人	東信堂	201505	¥2,800
S228	ジェンダーと開発	9784641174061	国際社会学	宮島喬:佐藤成基	有斐閣	201503	¥2,500
S229	ジェンダーと開発	9784750337241	国際開発と協働:NGOの役割とジェンダーの視点	鈴木紀:滝村卓司	明石書店	201302	¥5,000
S230	ジェンダーと開発	9784571410475	ジェンダーと国際教育開発:課題と挑戦	菅野琴:西村幹子	福村出版	201204	¥2,500
S231	ジェンダーと開発	9784894891494	開発の社会史:東南アジアにみるジェンダー・マイノリティ・境域の動	長津一史:加藤剛	風響社	201003	¥6,000
S232	フィールド調査の基礎	9784004318538	実践自分で調べる技術	宮内泰介:上田昌文	岩波書店	202010	¥880
S233	フィールド調査の基礎	9784595319525	社会調査の基礎	北川由紀彦:山口恵子(都市社会学)	放送大学教育振興会(発売:NHK出版)	201903	¥2,400
S234	フィールド調査の基礎	9784589038050	質的調査の方法:都市・文化・メディアの感じ方	工藤保則:寺岡伸悟	法律文化社	201612	¥2,600
S235	フィールド調査の基礎	9784641150379	質的社会調査の方法:他者の合理性の理解社会学	岸政彦:石岡文昇	有斐閣	201612	¥1,900
S236	フィールド調査の基礎	9784779510793	最強の社会調査入門:これから質的調査をはじめるときのために	前田拓也:秋谷直矩	ナカニシヤ出版	201607	¥2,300
S237	フィールド調査の基礎	9784772271332	女も男もフィールドへ	権野若菜:的場澄人	古今書院	201606	¥3,200
S238	フィールド調査の基礎	9784772271349	フィールドノート古今東西	権野若菜:梶丸岳	古今書院	201605	¥3,200
S239	フィールド調査の基礎	9784762829185	対人社会心理学の研究レシピ:実験実習の基礎から研究作法まで	谷口淳一:金政祐司	北大路書房	201602	¥3,400
S240	フィールド調査の基礎	9784130520270	社会調査の考え方. 下	佐藤郁哉	東京大学出版会	201507	¥3,200
S241	フィールド調査の基礎	9784130520263	社会調査の考え方. 上	佐藤郁哉	東京大学出版会	201505	¥3,200
S242	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784772271257	現場で育むフィールドワーク教育	増田研:権野若菜	古今書院	202108	¥3,400
S243	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784867090091	大学生のための海外フィールドワーク:プログラム・コーディネーターの手引き	長谷川愛	清風堂書店	202106	¥2,200
S244	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784750352190	フィールド経験からの語り	長沢栄治:鳥山純子	明石書店	202106	¥2,500
S245	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784623091621	人類学者は異文化をどう体験したか:16のフィールドから	桑山敬己	ミネルヴァ書房	202105	¥2,500
S246	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784623090938	地域研究へのアプローチ:グローバル・サウスから読み解く世界情勢	児玉谷史朗:佐藤章(アフリカ地域研究)	ミネルヴァ書房	202103	¥3,000
S247	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784814003006	自前の思想:時代と社会に回答するフィールドワーク	清水展:飯嶋秀治	京都大学学術出版会	202010	¥4,400
S248	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784772271301	フィールドワークの安全対策	澤柿教伸:野中健一	古今書院	202001	¥3,400
S249	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784653043874	コミュニケーション的存在論の人類学	杉島敬志	臨川書店	201912	¥4,000
S250	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784870742185	フィールドワーク授業入門:水戸内原の問いかけ	綿引弘文	一書書房	201902	¥2,000
S251	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784866160801	フクシマの医療人類学:原発事故・支援のフィールドワーク	辻内琢也:増田和高	遠見書房	201902	¥2,600
S252	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784904213650	ラウンド・アバウト:フィールドワークという交差点	神本秀爾:岡本圭史	集広舎	201901	¥1,800
S253	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784486021650	はじめてのフィールドワーク. 3	武田浩平:風間健太郎	東海大学出版部	201810	¥2,700
S254	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784872622386	「気づき」の現代社会学. 3	江戸川大学	梓出版社	201803	¥1,600
S255	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784771029781	高齢者の社会活動と介護予防:地域福祉のフィールドワーク	岡崎昌枝	晃洋書房	201803	¥3,900
S256	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784779512292	コミュニケーション支援のフィールドワーク:神経難病者への文化心理学的アプローチ	日高友郎	ナカニシヤ出版	201802	¥6,700
S257	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784812216064	ようこそ文化人類学へ:異文化をフィールドワークする君たちに	川口幸大	昭和堂(京都)	201704	¥2,200

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 図書購入リスト

S258	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784486021056	はじめてのフィールドワーク. 2		東海大学出版部	201612	¥2,000
S259	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784865000580	あなたを「認知症」と呼ぶ前に:〈かわし合う〉私とあなたのフィールドワーク	出口泰靖	生活書院	201609	¥2,700
S260	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784846015213	奄美の人・くらし・文化:フィールドワークの実践と継続	民俗文化研究所(1999):植松明石	論創社	201606	¥4,200
S261	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784275020369	フィールドワーク事始め:出会い、発見し、考える経験への誘い	小馬徹	御茶の水書房	201603	¥900
S262	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784486020721	はじめてのフィールドワーク. 1		東海大学出版部	201602	¥2,000
S263	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784872622355	「気づき」の現代社会学. 2	江戸川大学	梓出版社	201503	¥1,600
S264	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784772271264	災害フィールドワーク論	権野若菜・木村周平	古今書院	201409	¥2,600
S265	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784788513280	現代エスノグラフィー:新しいフィールドワークの理論と実践	藤田結子・北村文	新曜社	201303	¥2,300
S266	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784872622348	「気づき」の現代社会学:フィールドは好奇心の協奏曲	江戸川大学	梓出版社	201209	¥1,600
S267	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784772252584	地域研究とは何か:フィールドワークからの発想	小林浩二	古今書院	201201	¥2,400
S268	フィールドワーク演習・実習指導・実習	9784275008435	インドネシアの地域保健活動と「開発の時代」:カンボンの女性に関するフィールドワーク	齊藤綾美	御茶の水書房	200909	¥8,000

合計金額 ¥799,088

○武庫川女子大学自己評価委員会規則

平成3年11月1日

規則第1号

改正 平成6年10月1日

平成7年4月1日

平成19年4月1日

平成26年4月1日

平成29年4月1日

令和2年5月1日

令和3年4月1日

(設置)

第1条 武庫川女子大学学則第4条の規定に基づき、武庫川女子大学に自己評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、教育研究水準の向上に資するため、武庫川女子大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、全学的な自己点検及び自己評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果を公表することを目的とする。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、次にかかげる委員をもって組織し、委員は学長が委嘱する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各学部長
- (4) 共通教育部長
- (5) 理事のうちから選任されたもの
- (6) 事務局長
- (7) 教学局長
- (8) 教学局次長
- (9) 教務部長
- (10) 入試センター長
- (11) 学生部長
- (12) キャリアセンター長

- (13) 教育研究所長
- (14) 大学事務室統括部長
- (15) その他学長が必要と認めたもの
(会議)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員会は、委員長が招集し、議長は副学長のうちから学長が指名する。
- 3 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 4 委員長が委員会に出席できない事情があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(審議事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針の策定に関する事項
- (2) 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- (3) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (4) 自己点検・評価結果に基づき改善・改革の取り組みに関する事項
- (5) 自己点検・評価結果の公表に関する事項
- (6) 認証評価及びその他の第三者評価に関する事項
- (7) その他委員長が必要と認めた事項

(学部自己評価委員会)

第6条 各学部自己点検・評価を実施するために学部自己評価委員会を委員会の下に置く。

- 2 学部自己評価委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(共通教育部自己評価委員会)

第7条 共通教育部自己点検・評価を実施するために共通教育部自己評価委員会を委員会の下に置く。

- 2 共通教育部自己評価委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(自己点検・評価の実施方法)

第8条 第6条及び第7条に規定する各自己評価委員会は、毎年度末に、活動状況等を取りまとめて委員会に報告するものとする。

(委員の任期)

第9条 各委員会の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となっ

た者の任期は、前任者の残任期間とする。

(規則の改廃)

第10条 この規則の改廃は、委員会の議を経て、学長がこれを行う。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会について必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成3年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

○武庫川女子大学学部自己評価委員会規程

平成29年4月1日

規程第3号

(目的)

第1条 この規程は、武庫川女子大学自己評価委員会規則第6条の規定に基づき、各学部の自己点検及び自己評価（以下「自己点検・評価」という。）を実施する学部自己評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) 学部長
- (2) 学科長
- (3) 幹事教授
- (4) 事務長
- (5) その他委員長が必要と認めたもの

(会議)

第3条 委員会に委員長を置き、学部長をもって充てる。

- 2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 3 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 4 委員長が委員会に出席できない事情があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(自己点検・評価項目)

第4条 委員会は、次に掲げる項目について自己点検・評価を実施する。

- (1) 理念・目的に関する事項
- (2) 教育課程・学習成果に関する事項
- (3) 学生の受け入れに関する事項
- (4) 教員・教員組織に関する事項
- (5) その他自己点検・評価に必要な事項

(学科自己評価委員会)

第5条 複数の学科を有する学部の委員会に、学科単位の自己評価委員会を置くことができる。

- 2 学科自己評価委員会は、学部長の委嘱する委員若干名をもって組織し、会議は学科長が

招集して、その議長となる。

(任期)

第6条 委員会の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(報告)

第7条 委員会は、毎年度末に、活動状況等を取りまとめて武庫川女子大学自己評価委員会に報告する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学部事務室がこれを担当する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、武庫川女子大学自己評価委員会の議を経て、学長が行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

○武庫川女子大学FD推進委員会規程

平成20年1月1日

規程第1号

改正 平成23年4月1日

平成24年4月1日

平成26年4月1日

平成27年4月1日

平成29年4月1日

平成31年4月1日

令和2年4月1日

(目的)

第1条 武庫川女子大学の教育理念及び学部等の教育目標の実現を目指し、社会に役立つ有為な人材を育成するために、教員の資質向上や、主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善に資することを主たる目的とし、大学全体で組織的に教育水準の質的向上を推進するため、学長の下に、武庫川女子大学FD推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 文学部各学科から推薦された委員 各1名 計3名
- (2) 教育学部から推薦された委員 1名
- (3) 健康・スポーツ科学部から推薦された委員 1名
- (4) 生活環境学部各学科から推薦された委員 各1名 計2名
- (5) 食物栄養科学部から推薦された委員 1名
- (6) 建築学部から推薦された委員 1名
- (7) 音楽学部から推薦された委員 1名
- (8) 薬学部から推薦された委員 1名
- (9) 看護学部から推薦された委員 1名
- (10) 経営学部から推薦された委員 1名
- (11) 共通教育部から推薦された委員 1名
- (12) 教務部長
- (13) 学長が委嘱する委員 若干名

- 2 委員長及び副委員長をおく。委員長及び副委員長は、学長が指名する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 各学科の教員へのFD活動の啓発に関する事項
- (6) 教員の教授活動の支援に関する事項
- (7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

(会議)

第4条 委員会は、原則として毎月1回会議を開く。

- 2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。
- 4 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育開発推進室教育開発・IR推進課が担当する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、FD推進委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成20年1月1日から施行する。
- 2 第2条第3項の規定にかかわらず、委員会設置当初の任期は平成20年1月1日から平成21年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

令和4年度 新任教員研修プログラム

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、プログラム内容が変わる可能性があります。

研修目的	<p>本学院は、2039年までのビジョンとして「一生を描ききる女性力を。」をかかげ、「立学の精神」にうたわれる「高い知性、善美な情操、高雅な徳性」を兼ね備えた有為な女性の育成を具現化することを宣言しました。本学の教職員は、これらを受けて、幅広い教養と豊かな人間性をはくむ全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成に寄与することを目指しています。</p> <p>MUKOJO Principles 2019→2039においては、女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学の教育として、教育の面では8つの目標を掲げ、さまざまな先駆的な取組みを進めようとしています。</p> <p>さらに内部質保証を重視した認証評価受審が本学においても2022年度に実施されることとなり、大学全体として教育の質を高めることがより一層求められています。</p> <p>本研修では、本学に新規採用された教員に対して、本学でこれまで取り組まれてきた大学教育を展開するための知識と技能を共有するとともに、MUKOJO Principles 2019→2039を共有し、お互いが持っている技能や大学教育に対する想いを紡ぎ合わせることで、教員自身の考えによって教育をさらに良くしていく力の形成を目的としています。これにより、新しい武庫川の変革を力、教員の専門領域を超えた新しい教育が創発されることを目指しています。</p>
到達目標	<p>1 本学の教員として教育活動を行うために、これまで本学において取り組まれてきた教育改革・改善の基礎知識や手法、教育インフラを理解しそれらを自身の教育に活用できる。</p> <p>2 授業の創意工夫を行うための基礎となる考え方や評価方法、集団におけるコミュニケーション能力を修得し、学生の能力を引き出すことができる。</p> <p>3 教育の質向上のために教員同士が切磋琢磨できる関係を築きあげ、学院全体の教育力の向上に繋げることができる。</p> <p>4 さらなる改善に向けての、具体的な形での改革・提案を示すことができる。</p>

15回のプログラムで構成されています。対象者を1班5名程度のグループに編成し、研修を展開します。（注1） 対面実施が難しい状況となった場合は、オンラインでの研修実施とする。

チーフコーディネータ：副学長・教育開発推進室長 河合 優年

教室：文学部2号館3階アクティブ・ラーニング教室
L2-31教室

実施日 (水曜2時限) 10:55~12:25	授業方法 (注1)	ユニット	テーマ	内容	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	GW	研修担当者(案)	アドバイザー	
初セッション	4月13日	対面	本学に関する知識の定着	本学で共に働くにあたって本学の実情を知る(1)	○				○	学長 瀬口 和義 事務局長 瀧居 豊	教育開発推進室	
2回目	4月20日	online		本学で共に働くにあたって本学の実情を知る(2)	◎	○			◎	副学長・教育開発推進室長 河合 優年		
3回目	4月27日	対面		新たな時代の大学に求められるものと本学の課題(1) (本学の教育の現状と成果、自己点検評価結果(認証評価)とりまとめの結果から)	◎	○				副学長・教務局長 山崎 彰 法人課 課長補佐 星山 一剛		
4回目	5月11日	online	資源の7-カイブ1 授業設計・教育方法・教育評価	3つのポリシーと教育課程(1)	◎				○	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師 竹中 喜一	—	
5回目	5月18日	対面		3つのポリシーと教育課程(2)	所属する組織の教育目標の理解とグループ内での問題意識の共有	○			◎	○	副学長・教育開発推進室長 河合 優年	共通教育部長 茅野 宏明
6回目	5月25日	online		授業デザイン	授業デザインとは(授業デザインとシラバス作成)	○	◎			○	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師 竹中 喜一	—
7回目	6月1日	online		概念理解の形成を助ける工夫	さまざまな授業方法(遠隔・対面、ICTの活用、能動的学修の方法など)	○	◎			○*	共通教育部 准教授 寺井 朋子	英語文化学科長 清水 利宏
8回目	6月8日	online		授業における評価	さまざまな評価方法 (形成的評価・量的評価・質的評価・ポートフォリオ・ルーブリック)	○	◎			○	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師 竹中 喜一	—
9回目	6月15日	対面		授業設計・教育方法・教育評価の振り返り	第6回~8回目の振り返りワーク (グループ内での問題意識の共有)	○	○	◎		○*	副学長・教育開発推進室長 河合 優年	過去の修了生を予定
10回目	6月22日	online		資源の7-カイブ2 授業運営	実際の授業見学	○	◎	◎			参観する授業の科目担当者	—
11回目	6月29日	online		授業見学の振り返り	授業見学を踏まえての振り返り	◎	○	◎		○*	副学長・教育開発推進室長 河合 優年	健康・スポーツ科学科長 中西 匠
12回目	7月6日	対面/online		7-カイブの活用	提案資料の検討	本学の教育改革・授業改善に繋がる提案に向けての検討	○	○	◎	◎	○	副学長・教育開発推進室長 河合 優年 事務局長 瀧居 豊
13回目	7月13日	対面	提案発表		本学の教育改革・授業改善に繋がる提案内容の発表	○	○	◎	◎	○	学長 瀬口 和義 副学長・教務局長 山崎 彰 副学長・教育開発推進室長 河合 優年 事務局長 瀧居 豊	教育開発推進室
14回目	7月20日	対面	提案発表		本学の教育改革・授業改善に繋がる提案内容の発表	○	○	◎	◎	○	学長 瀬口 和義 副学長・教務局長 山崎 彰 副学長・教育開発推進室長 河合 優年 事務局長 瀧居 豊	
15回目	7月27日	対面	振り返り		研修のまとめ・意見交換会	○	○	◎		○	学長 瀬口 和義 副学長・教務局長 山崎 彰 副学長・教育開発推進室長 河合 優年 事務局長 瀧居 豊	

★ 学外紹介資料については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、キャンパスマップおよび施設紹介の動画資料をClassroomに格納

GW：グループワーク
(グループワーク時には研修担当者または学科長・修了生がアドバイザーとして参加します)

○*の回はグループ構成を変更して実施

SD推進委員会規程

(目的)

第 1 条 学校法人武庫川学院の立学の精神のもと、社会に役立つ有為な人材を育成するために、事務職員（以下「職員」という。）の教育・研究に対する提案力と支援業務の対応能力の向上、および、法人・組織の管理運営に対する企画力と管理運営業務の対応能力の向上を推進するため、事務局長の下に、武庫川学院SD推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 委員会は、事務局長、教学局長、人事部長から推薦された委員 10 名程度で構成する。

2 委員長及び副委員長をおく。委員長及び副委員長は、事務局長が指名する。

3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議事項)

第 3 条 委員会は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 本規程に掲げる目的達成に必要な人事諸施策の改革・改善に関する事項
- (2) 職員の研修会及び講習会の開催に関する事項
- (3) 職員の業務対応能力の相互研鑽に関する事項
- (4) SD活動に関する情報の収集と提供に関する事項
- (5) 事務局各部署の職員へのSD活動の啓発に関する事項
- (6) FD活動との連携・調整に関する事項
- (7) その他、事務局長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

(会議)

第 4 条 委員会は、原則として毎月 1 回以上会議を開く。

2 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。

4 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、人事部が担当する。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

1 この規程は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

2 第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、委員会設置当初の任期は平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
①学生の確保の見通し	・ ・ ・ ・ p. 2
ア 定員充足の見込み	・ ・ ・ ・ p. 2
1 入学定員設定の考え方及び定員充足の見込み	・ ・ ・ ・ p. 2
2 定員超過率が0.7倍未満の学科について	・ ・ ・ ・ p. 2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	・ ・ ・ ・ p. 3
1 18歳人口の推移	・ ・ ・ ・ p. 3
2 女子の進学動向	・ ・ ・ ・ p. 4
3 分野別志願動向	・ ・ ・ ・ p. 4
4 同分野を有する近隣競合校の志願状況	・ ・ ・ ・ p. 5
5 既存学部学科の状況	・ ・ ・ ・ p. 6
6 受験対象者への進学需要調査	・ ・ ・ ・ p. 7
ウ 学生納付金の設定の考え方	・ ・ ・ ・ p. 8
②学生確保に向けた具体的な取組状況	・ ・ ・ ・ p. 8
1 学生確保の取り組み	・ ・ ・ ・ p. 8
2 定員超過率が0.7倍未満の学科について	・ ・ ・ ・ p. 10
(2) 人材需要の動向等社会の要請	
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・ ・ ・ ・ p. 11
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもの であることの客観的な根拠	・ ・ ・ ・ p. 12
1 社会的な人材需要	・ ・ ・ ・ p. 12
2 企業及び事業所への人材需要に関する採用意向調査	・ ・ ・ ・ p. 13
3 既存学部学科の就職状況と求人状況	・ ・ ・ ・ p. 14

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

1 入学定員設定の考え方及び定員充足の見込み

昨今の少子高齢化、グローバル化、情報化など急激な社会構造の変化は、人々に多くのストレスを与え、虐待、貧困、孤独死、自殺、いじめ、ハラスメントなど様々な問題を引き起こしている。このような現代社会において、心理学や社会福祉学の知識とスキルを備え、自ら考え行動し、社会の多様性を理解し問題に立ち向かうことができる人材の育成が求められている。

武庫川女子大学心理・社会福祉学部（以下、本学部という。）の入学定員については、上述に加え、18歳人口の推移、女子の大学進学等の状況、他大学心理系及び社会福祉系学部の大学進学の入学志願状況、本学既存学科の学生募集の状況、その他様々な状況とデータを比較分析し、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある教育機関等を対象とした人材需要調査の結果などを総合的に勘案したうえで、十分な定員充足を見込むことができる入学定員として、心理学科150人、社会福祉学科70人に設定した。

なお、本学部が設置された場合、既設の文学部心理・社会福祉学科（入学定員160人、3年次編入学定員を17人）は募集停止し在学生の卒業を待って廃止することとしている。

心理・社会福祉学部の設置に係る定員変更

文学部心理・社会福祉学科（廃止）			→	心理・社会福祉学部 心理学科		
入学定員	編入学定員	収容定員		入学定員	編入学定員	収容定員
160人	3年次 17	674人		150人	—	600人
				心理・社会福祉学部 社会福祉学科		
				入学定員	編入学定員	収容定員
				70人	—	280人

2 定員超過率が0.7倍未満の学科について

令和4年度の入試結果を受けて、音楽学部演奏学科の4年間の平均入学定員超過率が0.7倍未満(0.60倍)となった。定員未充足の原因は、伝統的なクラシック音楽を学ぶ音楽大学・音楽学部への進学率の低下及び新型コロナウイルス感染拡大による影響と分析している。また、全国的にミュージカルやデジタル機器を駆使したオリジナル音楽を志向する傾向にあり、中学および高校のクラブ活動で音楽を続けた生徒はクラシック音楽を専門とする進学には直接的には結びつかず、進学者減少に拍車をかけている。コロナ禍の中、経済状況に好転の兆しがなく学校教育とは別の場での音楽教育が衰退し、演奏家を取り巻く環境改善の見通しが困難な中では、就職が難航すると予想される音楽学部を敬遠する傾向にあるものと分析している。

また併設の武庫川女子大学短期大学部に設置している7学科のうち、日本語文化学科（平均入学定員超過率0.51倍）英語キャリア・コミュニケーション学科（同0.32倍）、幼児教育学科（同0.51倍）、心理・人間関係学科（同0.49倍）、健康・スポーツ学科（同0.52倍）及び食生活学科（同0.61倍）の6学科において2年間の平均入学定員超過率が0.7倍未満となった。

令和3年度学校基本調査によると大学進学率は54.9%であるのに対して短期大学への進学率は過去最低の4.0%を記録した。また、文部科学省が令和3年2月にとりまとめた「私立学校の経営状況について（概要）」によると、令和2年度における入学定員未充足の短期大学の割合は73.9%であり、また、入学定員の80%以上に満たない短期大学の割合は全体の約35%と、全国的な短大離れの傾向は止まらない。武庫川女子大学短期大学部においても、平成27年度以降毎年定員未充足の状況が続いていたが、令和3年度入試からその傾向がさらに顕著となり、短期大学部全体の入学定員700人に対して入学者は365人（入学定員超過率0.52倍）という厳しい結果となった。現在、短期大学部の収容定員は7学科1,400人と、わが国における短期大学の中でも有数の規模であるが、この定員規模を維持することは難しいと分析している。この度の、心理・社会福祉学部の設置とあわせて短期大学部心理・人間関係学科の学生募集を停止し、在籍学生全員の卒業をもって廃止し、教育・研究に係る人的・物的資源を大学に集中させる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1 18歳人口の推移

文部科学省が「学校基本調査」や国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」を元に作成した資料「18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移」によると、平成21～令和2年頃まではほぼ横ばいで推移してきた18歳人口は、令和3年頃から再び減少局面に突入し、令和2年には約88万人まで減少することが予測されている。

また、中央教育審議会大学分科会将来構想部会で配付された「高等教育に関する基礎データ」によると、本学の所在する兵庫県の18歳人口は、平成29年の54,774人から令和2年には39,050人まで減少すると推計されている。隣接する大阪府についても85,687人から58,280人まで減少すると予測されており、20年間で18歳人口は約3割減少する。

株式会社リクルートの調査研究機関「リクルート進学総研」が、文部科学省「学校基本調査」のデータを基に分析した「18歳人口推移、大学・短大・専門学校進学率、地元残留率の動向」（令和3年4月発表）によると、令和2年の近畿エリア2府4県の18歳人口は195,001人で、その中でも本学の設置圏域である大阪府は81,797人、兵庫県は52,305人と近畿全体の7割近くを占めている。今後の18歳人口の推移をみると、令和5年から4年間は、近畿エリア全体で181,639人⇒175,501人⇒179,248人⇒179,159人とほぼ横ばいもしくは微減となると予測されている。また、令和2年の近畿エリア全体の女子18歳人口は95,085人、その中でも大阪府は39,667人、兵庫県は25,631人であるが、令和4年から4年間は近畿エリア全体で90,742人⇒88,985人⇒85,362人⇒87,843人とほぼ横ばい傾向で推移し、その後、令和10年には85,448人、令和14年には81,153人へと減少することが予測されている。

以上のことから、長期的には18歳人口は減少するが、本学が立地する近畿エリアにおいては中期的な傾向として大学受験対象者数は横ばいであり、長期的にも大きく減少することはないものと見込まれる。

【資料1 リクルート進学総研マーケットレポート】

2 女子の進学動向

前述したように18歳人口はゆるやかに減少するが、一方で、女子の大学進学率は増加が続いている。近畿エリアの女子の大学進学率は平成23年で49.1%であったが、令和2年には55.2%と、6.1ポイントも上昇している。先の「リクルート進学総研」の調査によると、進学者数も平成23年の41,889人から令和5年には47,717人へと5,828人増加し、女子については大学進学者数が増加傾向にある。

また、令和3年度学校基本調査によると、全国の大学学部の女子学生数は、約119万7千人と、前年度より約3千人増加し、過去最多を記録した。また、学部学生全体に占める女子の割合は45.6%（前年度より0.1ポイント上昇）で過去最高となった。以上のことから、18歳人口は日本全体で漸減傾向にあるものの、大学入学対象者が激減することはなく、特に女子の大学進学意欲は旺盛であり、女子を募集対象とする女子大学である本学は、中長期的に安定した志願者・入学者の確保を目指せるものと見込んでいる。

3 分野別志願動向

日本私立学校振興・共済事業団では、全国の私立大学を対象に実施している「学校法人基礎調査」から各大学の入学者数等の状況を集計し、『私立大学・短期大学等入学志願動向』として報告書を発行している。令和3年9月に発行された同報告書の最新版によると、令和5年度に設置予定の本学部・学科と同分野の過去5年間の志願動向は以下のとおりである。

令和3年度時点で、私立大学「心理学部」は22学部あり、入学定員は3,053人となっている。この入学定員に対し、志願者数は24,990人と8.18倍の高い志願倍率を有している。また、入学者数は令和2年度よりも48人増加している。また、入学定員充足率についても、5か年平均で105.94%と受験生から非常に人気の高い学部となっている。

年度	心理学部				
	学部数	入学定員(人)	志願者数(人)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
平成29年度	14	2,185	17,324	2,405	110.07
平成30年度	18	2,723	23,026	2,935	107.79
平成31年度	18	2,713	28,076	2,832	104.39
令和2年度	21	2,968	29,548	3,098	104.38
令和3年度	22	3,053	24,990	3,146	103.05
平均	19	2,728	24,593	2,883	105.94

同様に、「社会福祉学部」は21学部あり、入学定員は3,649人となっている。この入学定員に対し、志願者数は10,181人と2.79倍であり、定員を超える志願倍率を有している。入学定員充足率については5か年平均で97.34%とやはり人気の学部と言えよう。

年度	社会福祉学部				
	学部数	入学定員(人)	志願者数(人)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
平成29年度	22	4,424	12,079	4,096	92.59
平成30年度	22	4,174	12,597	3,977	95.28
平成31年度	22	4,084	14,442	4,009	98.16
令和2年度	21	3,684	11,735	3,811	103.45
令和3年度	21	3,649	10,181	3,548	97.23
平均	22	4,003	12,207	3,888	97.34

4 同分野を有する近隣競合校の志願状況

令和3年度に本学に在籍する学生の出身高校の所在地を確認したところ、79.4%が兵庫県、大阪府であった。次いで奈良県、京都府の高校出身者が多く、これら2府2県の占める割合は85.8%と、在籍者の大半を占めており、本学が学生確保の基盤としているのは、兵庫県、大阪府、奈良県、京都府であることが確認できた。受験生の併願先としてもこれら府県に所在する大学の同系統学部が選ばれると判断し、これまでの受験生の併願動向等も踏まえ、立地や教育内容から心本学部の競合と想定する学科をピックアップした。当該競合校の令和元年度から3年度の一般入試募集状況は以下のとおりである。なお、志願者数のデータは、旺文社の「螢雪時代 全国大学受験年鑑 11月臨時増刊」の各年版から引用した。

[心理・社会福祉学部心理学科の想定競合校の一般入試募集状況(過去3年間)]

大学名	学部・学科名	年度	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
関西学院大学	文学部 総合心理科学科 心理科学専修	令和3	108	878	617	272	2.3
		令和2	108	1,192	877	320	2.7
		令和元	108	783	498	260	1.9
甲南大学	文学部 人間科学科	令和3	55	349	971	268	3.6
		令和2	55	273	1,021	238	4.3
		令和元	107	1,328	1,306	187	7.0
神戸学院大学	心理学部 心理学科	令和3	75	1,172	1,101	384	2.9
		令和2	75	1,568	1,518	366	4.1
		令和元	75	1,769	1,704	271	6.3
近畿大学	総合社会学部 総合社会学科 心理系専攻	令和3	29	3,754	2,992	611	4.9
		令和2	-	3,681	2,948	595	5.0
		令和元	-	4,499	3,523	410	8.6

競争率(受験者数/合格者数)の過去3年間の平均は、関西学院大学文学部総合心理科学科心

理科学専修が 2.3 倍、甲南大学文学部人間科学科が 5.0 倍、神戸学院大学心理学部心理学科は 4.4 倍、近畿大学総合社会学部総合社会学科心理系専攻が 6.1 倍、志願倍率（志願者数／募集人数）の過去 3 年間の平均は、関西学院大学文学部総合心理科学科心理科学専修が 8.8 倍、甲南大学文学部人間科学科が 7.9 倍、神戸学院大学心理学部心理学科は 20.0 倍、近畿大学総合社会学部総合社会学科心理系専攻が 129.4 倍と安定した志願者を集めていることが分かる。関西圏の受験生の心理系学部に対する関心度は十分高いものと考えられる。

[心理・社会福祉学部社会福祉学科の想定競合校の一般入試募集状況（過去 3 年間）]

大学名	学部名	年度	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
関西学院大学	人間福祉学部 社会福祉学科	令和 3	62	601	477	209	2.3
		令和 2	73	700	656	179	3.7
		令和元	73	818	641	183	3.5
同志社大学	社会学部 社会福祉学科	令和 3	98	413	391	143	2.7
		令和 2	98	589	521	113	4.6
		令和元	98	517	494	108	4.6
京都女子大学	発達教育学部 教育学科 養護・福祉教育学専	令和 3	30	442	410	99	4.1
		令和 2	28	468	460	134	3.4
		令和元	28	452	451	116	3.9

競争率（受験者数／合格者数）の過去 3 年間の平均は、関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科が 3.1 倍、同志社大学社会学部社会福祉学科が 4.0 倍、京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻は 3.8 倍、志願倍率（志願者数／募集人数）の過去 3 年間の平均は、関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科が 10.2 倍、同志社大学社会学部社会福祉学科が 5.2 倍、京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻は 15.9 倍と安定した志願者を集めていることが分かる。関西圏の受験生の社会福祉系学部に対する関心度は十分高いものと考えられる。

5 既存学部学科の状況

本学部は、既存の文学部心理・社会福祉学科の教員組織・教育課程を発展的に改組する形で設置する。また、併設の武庫川女子大学短期大学部心理・人間関係学科の募集停止も同時に行い、大学学部の収容定員の増加を実施する。これにより、女子学生の短期大学から大学への志願移行情勢に対応する。

心理・社会福祉学科の直近 5 年の学生募集、定員充足の状況は下表のとおりである。

[文学部心理・社会福祉学科]

年 度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R3年度	平均
入学定員 ①	160	160	160	160	160	—
志願者 ②	1,900	1,804	2,067	1,916	1,718	1,881
志願倍率 (②/①)	11.88	11.28	12.92	11.98	10.74	11.76
入学者 ③	143	177	172	143	167	160
定員充足率 (③/①)	0.89	1.11	1.08	0.89	1.04	0.99

以上のとおり、志願倍率は平均して約 12 倍であり、また入学定員 160 人に対して、入学者数の平均は 160 人、過去 5 年間の定員充足率の平均は 1.00 倍と、極めて適正な定員管理を行っている。

文学部心理・社会福祉学科を募集停止して、心理・社会福祉学部心理学科及び社会福祉学科へと改組し、心理・社会福祉学科 160 人から心理学科 150 人、社会福祉学科 70 人の合計 220 人へとするため、入学定員は 60 人の純増となるが、これらの旺盛な進学需要の実績を踏まえ、十分に入学定員の充足が可能であると判断している。

6 受験対象者への進学需要調査

令和 5 年 4 月設置の学部学科（心理・社会福祉学部、社会情報学部、健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科）の継続的な学生確保の見通しを定量的に確認することを目的として、設置圏域を中心に所在する高等学校の 2 年生女子に対する進学意向等に関するアンケート調査を実施した。調査は、学外の調査機関である株式会社進研アドに委託し、令和 3 年 6 月 21 日から 8 月 10 日の間に実施した。

本学学生の約 80%が大阪府と兵庫県の高専の卒業生であることから、新設する学部・学科についても大阪府と兵庫県が学生確保における基盤となることは確実であり、大阪府と兵庫県の高専を中心に、108 校 20,465 人に対して調査を実施した。うち、有効回答数は 90 校 10,105 人で、回答率は 49.4%であった。その他、本学附属高専 2 年生 249 人からも回答を得た。

調査にあたっては、本学部の目的、特色、養成する人材像、想定される進路、入学定員、初年度納付金、交通アクセス等を明示し、有効回答 10,354 人（内訳：大阪府と兵庫県の高専 2 年生女子 10,105 人、本学附属高専 2 年生 249 人）のうち、19.9%にあたる 2,059 人が、「武庫川女子大学を受験したいと思う」と回答した。

「受験したいと思う」と回答した 2,059 人のうち、32.0%にあたる 658 人が本学部心理学科に「入学したい」と回答、9.1%にあたる 188 人が本学部社会福祉学科に「入学したい」と回答している（他学部との複数選択を不可としているため、重複なし）。

以上のことから本学部への進学需要は、心理学科の入学定員 150 人の 4.4 倍、社会福祉学科の入学定員 70 人の 2.7 倍となり、入学定員数を大幅に上回る入学意向者が見込まれる。

なお、入学意向を示した生徒の内訳を高校所在地別にみると、本学の立地する兵庫県の高専在籍者のうち、入学意向を示したのは、心理学科 434 人、社会福祉学科 130 人であり、兵庫県だけでも入学定員を上回る入学意向者が確認できた。また、高校卒業後の希望進路別にみると本学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは 1,748 人中、心理学科 556 人、社会福祉学科 147 人であり、予定している入学定員を大きく上回っている。

【資料 2 心理・社会福祉学部リーフレット（高校生向け）】

【資料 3 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科」（すべて仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書（高校生調査）】

ウ 学生納付金の設定の考え方

学部学科等を新設する際、本学では大学の経営に係る財務的な視点と学生への還元等、受益者に対する説明責任の観点を重視しつつ、大学の将来の発展を目的とする施設・設備の充実を考慮するとともに、近隣他大学の類似学部学科の状況を勘案したうえで、学生納付金を設定している。

本学部の学生納付金は、入学金 200,000 円、学費は 1 年次 1,225,000 円（授業料 995,000 円、教育充実費 230,000 円）、2 年次以降は 1,265,000 円（授業料 1,035,000 円、教育充実費 230,000 円）に設定した。卒業までの納付金の総額 5,020,000 円は、本学部の基礎となる既存の文学部情報心理・社会福祉学科と同じであり、本学部を志望する受験生にとっても許容範囲内の金額であると思われる。

また、本学部及び心理・社会福祉系学部を擁する近隣大学の入学金、授業料、その他納入金、初年度納入金計は、以下の表とおりである。

(単位：円)

大 学 名	入学金	授業料	教育充実費等	諸会費等	初年度納付金	適用年度
武庫川女子大学 心理・社会福祉学部	200,000	995,000	230,000	14,700	1,439,700	R 5 年度
立命館大学 総合心理学部	200,000	1,206,600	—	23,000	1,429,600	R 4 年度
神戸学院大学 心理学部心理学科	300,000	810,000	310,000	49,300	1,469,300	R 4 年度
神戸女子大学 心理学部心理学科	250,000	850,000	270,000	35,000	1,405,000	R 4 年度
関西学院大学 人間福祉学部社会福祉学科	200,000	1,152,000	—	—	1,352,000	R 4 年度
京都女子大学 現代社会学部	250,000	840,000	250,000	10,000	1,350,000	R 4 年度
神戸医療福祉大学 人間社会学部社会福祉学科	200,000	700,000	300,000	30,000	1,230,000	R 4 年度

※各大学 Web サイト、河合塾大学入試情報サイト「Kei-Net」より

以上のように、本学部の予定している初年度納入金 1,439,700 円は、競合校として想定する近隣の心理系・社会福祉系学部学科と比較しても大きな差がないことが分かる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

1 学生確保に向けた取り組み

学生確保に向けた具体的な取り組みは、従来から大学全体として行っている様々な取り組みに加え、学部学科独自の取り組みを通して、受験生をはじめ社会一般への認知度向上を図り、学生

の確保につなげていく。当然ながら、設置届出受理と収容定員に係る学則変更認可を受けていない段階での本学部のPR活動及び学生募集についてはルールを遵守し、入学希望者や社会一般に対して誤解や損害を与えることのないようにする。

(ア) 広報戦略

本学では、法人創立80周年を迎えた令和元年、創立100周年に向けた活性化プロジェクト「MUKOJO ACTION 2019-2039」をスタートさせた。「日本の女子大を、更新しよう。」をスローガンとし、「未来像」となるビジョンを策定、公表している。特設Webサイトやポスター、大学案内等の各種広報媒体のビジュアルイメージを統一して大規模な広報戦略を展開し、女子総合大学としての本学の知名度向上に努めている。

(イ) 大学案内（キャンパスガイド）や学科紹介パンフレット等の印刷物の配布

大学案内（キャンパスガイド）は約8万部を作成、また学科紹介パンフレット、入試案内、募集要項を作成し、高校訪問、オープンキャンパス、高校教員向け説明会、保護者向け説明会、大学見学会、各地域での進学・入試相談会等において幅広く配布している。

(ウ) 高校訪問

本学の設置圏域である兵庫県、大阪府の高等学校を中心に、全国の高等学校（本学に志願実績のある高等学校等）を教職員が訪問し、高校生や進路担当教諭に対して直接本学の特色のある教育等について説明を行っている。訪問校の延べ数は、令和2年度は26府県735校、令和3年度は30都府県839校にのぼる。

(エ) 多様な□学選考（選抜）試験の実施

本学では、アドミッションポリシーに沿って、次のように多様な□試を実施している（令和4年度入試実績）。

- ・公募制推薦入試（前期）・公募制推薦入試（後期）・□般選抜A・□般選抜B
- ・□般選抜C・□般選抜D（□学□試共通テスト利用型）・演奏奨学生入試
- ・グローバル（英語重視型）入試 ・スポーツ推薦入試
- ・指定校推薦入試 ・附属高校推薦入試 ・社会人特別選抜 ・外国人留学生入試

また、遠隔地の受験□に対して利便性を図り、広く志願者を確保するため、公募制推薦□試及び一般選抜A・Bでは全国12会場（東京、石川、愛知、京都、和歌山、鳥取、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、沖縄）に学外試験場を設置している。

(オ) オープンキャンパス、各種説明会等

オープンキャンパスは夏期を中心に開催している。高校生、保護者、教員等を対象に入試概要の説明や、学科企画プログラム（学科説明・施設見学・体験授業）、予備校講師による入試対策講座、学科別のQ&Aコーナーにて入試・就職・資格・奨学金・寮・下宿など学生生活全

般にわたる個別相談等を実施している。令和3年度のオープンキャンパスは6月13日、7月10日・11日、8月10日、9月26日、10月3日の6日間にわたって開催した。コロナ禍のため、参加人数を制限した上での開催となったが、6日間で3,287組5,500人の参加があった。定員変更前年度の令和4年度についても同様の時期に開催を予定している。

受験生の大学見学については、常時受け付けられるようにしている。数人のグループや個人単位の訪問に対して、平日及び土曜日の午前中は入試センター職員が応対、また、入試センターが閉室となる土曜の午後や日祝日は、中央キャンパス内に設ける「受験生の部屋“Muko ナビルーム”」にて、学生スタッフが大学の授業や学生生活の紹介、キャンパス見学の案内、入試に関する相談・質疑応答を行っている（※令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため「受験生の部屋“Muko ナビルーム”」は閉室、また、学生スタッフによる対応も一時休止中）。

また、高校単位での受け入れ対応も行っている。その他、高校教員向けの説明会や保護者向け説明会、附属高校向け説明会を開催している。

(カ) ソーシャルメディア等による情報の提供

Facebook、Twitter、LINE 及び Instagram に本学の公式アカウントを開設し、ソーシャルメディアを利用した情報発信を積極的に実施している。学内施設や授業風景、学生の日常を動画配信等の情報発信を定期的に行い、本学で学ぶ具体的なイメージを掴めるように努めている。

(キ) 新聞・雑誌、駅・車内広告等

新聞や雑誌等のマスメディアでの広告やインターネット広告、駅・電車内の交通広告を出稿し、受験生はもちろんのこと広く社会で知名度が向上するよう努めている。また、出版社、新聞社、予備校等が発行する受験情報誌等の媒体に積極的に情報掲載を行い、具体的な学修内容や大学生活の様子、受験情報等を提供している。

2 定員超過率が0.7倍未満の学科について

音楽学部への志願者を有するが進学に結びついていないクラブ活動の中でも、人気がある吹奏楽へ働きかけ、令和2年度入学生より専門に学ぶ管楽器の楽器種を5種類増やし、また追加した管楽器の非常勤講師（採用予定者）の氏名を記載して、吹奏楽に打ち込んでいる高校生の関心を引くよう試みた。その結果、令和2年度の管弦楽器入学者は3名、令和3年度4名、令和4年度5名とわずかではあるが着実に増加傾向にある。

志願者を増やす対策として、令和4年度各入試制度において大幅な見直しを行い、受験科目・内容の工夫と演奏奨学生入試における専願制を廃止した。2023年度入試からは秋に加え、国公立大学入試直前の2月にも演奏奨学生入試を行う予定である。

情報発信の点からは令和3年度はホームページにおいて授業紹介動画や主催コンサートの動画を多数公開するとともにインスタグラムも開設した。今後も高校生に本学部の良さが伝わるよ

う情報提供を続けていく。募集活動に欠かせない学部パンフレットはリニューアルし、学生や卒業生の様子を多数掲載する。また、教員が積極的に高校訪問を行い、今後も音楽担当教諭への面談を続け、希望があれば音楽学部教員による特別レッスンやクラブ指導を行うなど良好な関係構築を進めていく。

武庫川女子大学短期大学部の7学科のうち、定員超過率が0.7倍未満の6学科の学生確保に向けた取組としては、学科の魅力を伝えるリーフレットの作成、より分かりやすいホームページの開設、ダイレクトメール送付等をこれまで以上に行い、入学者確保をめざしたい。なお、健康・スポーツ学科及び心理・人間関係学科については、定員充足の見込みは難しいと判断し、令和5年度に学生募集を停止し、在学生全員の卒業を待って廃止することを令和4年2月28日開催の理事会で決定した。今後も大学の新学科の増設と短期大学部の縮小・廃止を計画している。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

来るべき人間中心社会の担い手として「誰一人取り残さない (leave no one behind) 世界」の実現に向けて、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に貢献できる人材を養成することが本学部の目的である。その目的のもと、心理学や社会福祉学の知識とスキルを習得するとともに、持続可能な社会の実現に向けて、自ら考え行動する力、他者と共に生きる社会の共同的な価値を創造する力、社会の多様性や異質性を理解し社会的な課題に立ち向かうことができる力を備えた人材を育成する。

本学部は、自身の理想を探求・追求し、社会の一員としての自覚を持ち、人びとの幸福に貢献できる人材を養成することを目的とする「心理学科」と、一人ひとりの個性とその人らしく生きる権利を尊重し、支援を必要としている人たちと共に自らも、さらには地域や社会もエンパワメントしていけるよう、グローバルな社会の一員としてさまざまな領域で活躍できる人材を育成することを目的とする「社会福祉学科」の2つの学科から構成する。

〔心理学科〕

心理学の諸領域における専門的知識と方法論を習得するとともに、個人・社会的問題および学術的課題を主体的に発見し、その解決過程を他者と協働しながら実践的に学ぶことによって、課題発見力と実践力を身につけ、多様な課題に想像力と柔軟性をもって取り組むことができる人材を養成することを目的とする。

〔社会福祉学科〕

人間中心社会の理念を理解し、持続可能な包摂的社会の実現に向け地域市民として、また福祉専門職として、他者と共に生きる社会における共同的な価値の創造を希求し、社会の多様性、異質性に謙虚に向き合い、社会的な課題の解決に向けて実践することができる福祉専門職を養成することを目的とする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1 社会的な人材需要

今日、あらゆる分野で心理や社会福祉の専門職をはじめ心理学・社会福祉学的素養を持つ人材が求められている。例えば、教育の分野では、いじめ、校内暴力、不登校といった問題を抱えている。文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果では、自殺した児童生徒数は415人（前年度317人）で、調査開始以降最多となり、極めて憂慮すべき状況である。医療の分野では、厚生労働省が「患者調査」により作成した「第7次医療計画の指標に係る現状について」内の「精神疾患を有する総患者数の推移」によると、精神疾患の患者数は、平成26年度の392.4万人から平成29年度には419.3万人と増加を続けている。その他、福祉の分野では児童虐待、犯罪の分野は、「再犯防止対策」、産業の分野では「メンタルヘルスケア」が社会的問題となっている。

また、総務省行政評価局「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査」によると、

本学部は、社会が抱えるさまざまな課題の解決や新たな価値創造のために、心理学や社会福祉学の知識とスキルを積極的に活用して「持続可能な社会」の実現に貢献する人材を養成することを目的としているが、この養成する人材像は社会的な需要と合致したものと言える。

【資料4 文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果概要】

【資料5 第7次医療計画の指標に係る現状について】

【資料6 総務省行政評価局「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査】

○心理学科

心理学はデータサイエンス・AI領域と親和性が高い分野であるが、我が国では当該分野の人材不足が深刻な状況にある。経済産業省が平成28年6月に公表した「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」によると、IT人材の需給ギャップは、需要が供給を上回り、令和12年には、最大で約79万人に拡大する可能性があるとして試算され、人材需要が拡大することは確実である。政府が令和元年6月11日に策定した「AI戦略2019」では、『「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要であり、これまでの教育方法の抜本的な改善と、STEAM教育などの新たな手法の導入・強化、さらには、実社会の課題解決的な学習を教科横断的に行うことが不可欠となる。』と分析しており、心理学分野における研究方法を理解し、適切な方法で収集したデータを適切な方法で分析するスキルを身につける本学科の学びは、この方針に合致するものと言える。

○社会福祉学科

人口減少社会によって地域社会の結びつきが弱まり、高齢者や子育て家庭の孤立化、マイノリティーの排除等様々な問題が顕在化し、多文化共生を目指す我が国の方向性と併せて、これらの課題解決が急務となっている。平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラ

ン」では、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。」ことがうたわれており、その実現のための工程の一つの柱として「専門人材の機能強化・最大活用」が挙げられている。

令和3年4月1日には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されたが、審議にあたって「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」などが参議院の附帯決議において示された。このように地域共生社会の実現に向けてソーシャルワーカーの機能や役割への期待は高まっており、本学科で養成する社会福祉士、精神保健福祉士といった専門職は、幅広い分野において需要が見込める。

【資料7 経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」】

2 企業及び事業所への人材需要に関する採用意向調査

本学部における人材需要の見通しを測定するために、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある民間企業・団体等に対して、本学部の必要性や卒業した者の採用に関する人材需要調査（無記名方式）を実施した。なおアンケート実施にあたっては、同時期に届出による設置を予定している社会情報学部、健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科についても同時に調査を行った。

調査は、学外の調査機関である株式会社進研アドに委託し、令和3年6月21日から8月10日の間に卒業生の採用が期待できる企業・団体の1,413社に対して郵送で調査を実施し、26.9%の380社から回答を得た。380社の回答者の属性は、採用や選考にかかわっている者の割合が90%を超えており、採用意向を確認するにあたって十分なデータを得ることができた。

【資料8 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科」（すべて仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書（企業・団体対象調査）】

心理学科及び社会福祉学科の社会的必要性をたずねたところ、心理学科について380社中94.5%にあたる359社が「必要だと思う」と回答、社会福祉学科については96.3%にあたる366社が「必要だと思う」と回答した。このことから、多くの企業・団体が本学部をこれからの社会にとって必要な学部であると評価し、本学部への大きな期待を寄せていることが伺える。

本学部卒業生に対する採用意向については、380社中73.9%にあたる281社が心理学科卒業生を「採用したいと思う」と回答した。281社のうち、心理学科卒業生の想定される就職先と関連の深い業種の採用意向を抽出すると、「福祉施設・福祉関連業」では、83.9%（31社中26社）、「医療機関・病院」では58.8%（17社中10社）、「公務」76.2%（21社中16企業）であった。加えて、「金融・保険業・不動産」では84.6%（39社中33社）、「卸売・小売業」では82.6%（86社中71社）と、多様な業種からの採用意向がみられる。また、社会福祉学科卒業生についても69.7%にあたる265社が「採用したいと思う」と回答した。265社のうち、社会福祉学科卒業生の想定される就職先と関連の深い業種の採用意向を抽出すると、「福祉施設・福祉関連業」では

96.8% (31社中30社)、「医療機関・病院」では76.5% (17社中13社)、「公務」では90.5% (21社中19社)であった。

さらに「採用したいと思う」と回答した企業に本学部卒業生の具体的な採用予定数を聞いたところ、心理学科については385人程度、社会福祉学科については393人程度という回答があり合計778人程度の採用意向が確認できた。本学部の入学定員は220人であることから、定員を大きく上回る結果となった。

本調査結果において、本学部を卒業した者への高い採用意向を確認できたことから、卒業後の進路においては十分な見通しがあると考ええる。

3 既存学部学科の就職状況・求人状況

本学は令和4年度現在、文学部、教育学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、食物栄養科学部、建築学部、音楽学部、薬学部、看護学部、経営学部の10学部17学科を有し、入学定員は2,190人の規模である。本学全体の最近5年間の求人件数の実績は下表の通り。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
卒業者数	1,932	1,947	2,072	2,019	1,964
求人件数	7,326	7,264	6,806	6,225	5,719
就職希望者数	1,751	1,752	1,853	1,832	1,732
就職者数	1,740	1,744	1,845	1,820	1,715
就職率	99.4%	99.5%	99.6%	99.3%	99.0%

※求人件数は大学全体を記載

このように多数の求人件数を得て、また高い就職実績を維持していることは、本学の有する学部・学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等の社会の要請を踏まえたものであることを示しているものである。

これは女子大学である本学が、社会が求める人材を輩出する高等教育機関として社会からの高く期待されていることの顕れと言える。

心理・社会福祉学部の基礎となる既設の文学部学部心理・社会福祉学科の最近5年間の就職実績は下表の通り、高い就職実績を維持している。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
卒業者数	195	178	190	198	173
求人件数	7,326	7,264	6,806	6,225	5,719
就職希望者数	182	155	155	186	145
就職者数	181	154	154	185	137
就職率	99.5%	99.4%	99.4%	99.5%	94.5%

※求人件数は大学全体を記載

※令和3年度分については集計中。令和4年6月頃集計完了予定

このように、昨今の就職難及びコロナ禍の状況下においても多くの求人件数があり、高い就職率で推移していることは、本学及び心理・社会福祉学部における人材の養成に関する目的や教育研究上の目的が、人材需要の動向等といった社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものである。心理・社会福祉学科を発展的に改組して本学部を設置した場合でも、卒業後の進路については十分に見込むことができると考える

【資料9 文学部心理・社会福祉学科進路状況】

以上

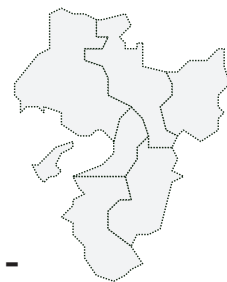
資料目次

- 【資料 1】 リクルート進学総研マーケットレポート
- 【資料 2】 心理・社会福祉学部リーフレット（高校生向け）
- 【資料 3】 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科」（すべて仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書（高校生調査）
- 【資料 4】 文部科学省「令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果概要
- 【資料 5】 第 7 次医療計画の指標に係る現状について
- 【資料 6】 総務省行政評価局「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査」結果
- 【資料 7】 経済産業省「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」
- 【資料 8】 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科」（すべて仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書（企業・団体対象調査）
- 【資料 9】 文学部心理・社会福祉学科進路状況

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向

近畿版

- 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県 -



【将来予測 2020～2032年】

▶ 18歳人口予測 P2～P4

- ・ 2020年195,001人→2032年165,603人（29,398人減少）
- ・ 減少率が高いのは、和歌山県（2020年比較24.1%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、大阪府（2020年81,797人→2032年68,997人、12,800人減少）。

【経過推移 2011～2020年】

▶ 進学者数・進学率（現役）の推移 P5～P10

進学者数

- ・ 大学は、2011年90,318人→2020年98,317人（7,999人増加）と、8.9%増加。
- ・ 短期大学は、2011年11,625人→2020年8,382人（3,243人減少）と、27.9%減少。
- ・ 専門学校は、2011年24,251人→2020年26,253人（2,002人増加）と、8.3%増加。

進学率（現役）

- ・ 大学は、2011年52.5%→2020年56.7%（4.2ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2011年6.8%→2020年4.8%（2.0ポイント低下）
- ・ 専門学校は、2011年14.1%→2020年15.1%（1.0ポイント上昇）

▶ 地元残留率の推移 P11～P13

- ・ 大学は、2011年44.7%→2020年46.3%（1.6ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2011年66.7%→2020年67.4%（0.7ポイント上昇）

▶ 近畿エリア概要(全体：府県別) P14～P16

■分析・データについて

- ① 18歳人口予測は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
 - ・ 18歳人口=3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数と義務教育学校卒業生数
 - ・ 中学校卒業生数=高校生+フリーター+就職者 全て含む
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。（年=年度）
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 卒業生数とは、高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ⑤ 進学者数とは、高等学校卒業生のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ⑥ 進学率(現役)とは、進学者数(大学・短期大学・専修学校専門課程(専門学校))÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)で算出した。
- ⑦ 残留率とは、自県内(地元)の大学・短期大学入学者数のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合(浪人含)
- ⑧ 図表で利用している百分率(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の和が100.0にならない場合がある。

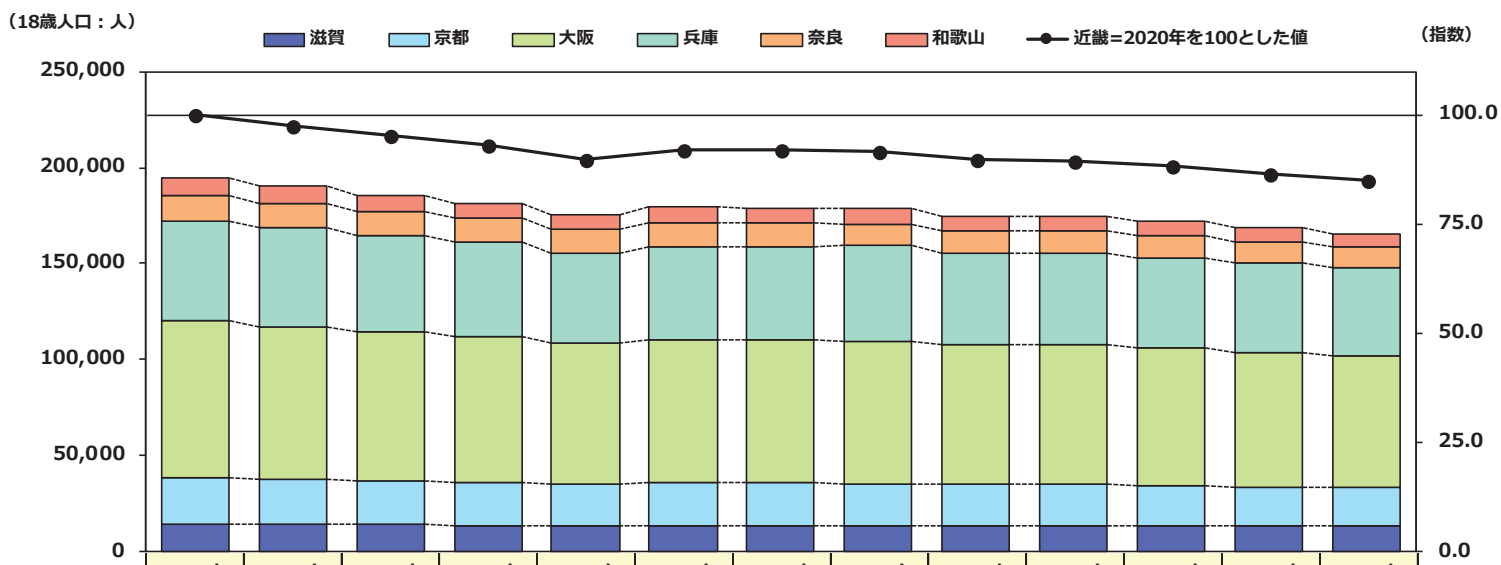
※専門学校=専修学校専門課程

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート リクルート進学総研
<http://souken.shingakunet.com/>

18歳人口予測（全体：近畿：2020～2032年）

■ 2020年195,001人→2032年165,603人（29,398人減少）

- ・近畿エリアは12年間で29,398人・15.1%減少し、全国の減少率12.3%を2.8ポイント上回る。
- ・2024年に175,501人まで減少し、2025年までに3,747人増加するが、その後再び減少に転じる。
- ・減少率が高いのは、和歌山県（2020年比較24.1%減少）。
- ・減少数が多いのは、大阪府（2020年81,797人→2032年68,997人、12,800人減少）。



		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
		近畿	人数 195,001	190,286	185,626	181,639	175,501	179,248	179,159	178,700	174,848	174,490	171,960	168,797
	指数	100.0	97.6	95.2	93.1	90.0	91.9	91.9	91.6	89.7	89.5	88.2	86.6	84.9
滋賀	人数	14,535	14,328	14,028	13,783	13,317	13,796	13,731	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183
	指数	100.0	98.6	96.5	94.8	91.6	94.9	94.5	95.6	94.4	94.4	92.9	91.8	90.7
京都	人数	23,646	23,145	22,738	22,376	22,199	22,510	22,283	21,618	21,103	21,098	20,758	20,154	20,092
	指数	100.0	97.9	96.2	94.6	93.9	95.2	94.2	91.4	89.2	89.2	87.8	85.2	85.0
大阪	人数	81,797	79,549	77,446	75,864	72,803	74,401	74,532	74,254	72,937	72,650	71,491	70,406	68,997
	指数	100.0	97.3	94.7	92.7	89.0	91.0	91.1	90.8	89.2	88.8	87.4	86.1	84.4
兵庫	人数	52,305	51,482	49,960	49,121	47,250	48,284	48,330	49,380	48,000	48,254	47,520	46,478	45,542
	指数	100.0	98.4	95.5	93.9	90.3	92.3	92.4	94.4	91.8	92.3	90.9	88.9	87.1
奈良	人数	13,435	12,973	12,847	12,367	12,025	12,314	12,289	11,604	11,477	11,255	11,120	11,059	10,746
	指数	100.0	96.6	95.6	92.1	89.5	91.7	91.5	86.4	85.4	83.8	82.8	82.3	80.0
和歌山	人数	9,283	8,809	8,607	8,128	7,907	7,943	7,994	7,949	7,611	7,505	7,566	7,359	7,043
	指数	100.0	94.9	92.7	87.6	85.2	85.6	86.1	85.6	82.0	80.8	81.5	79.3	75.9

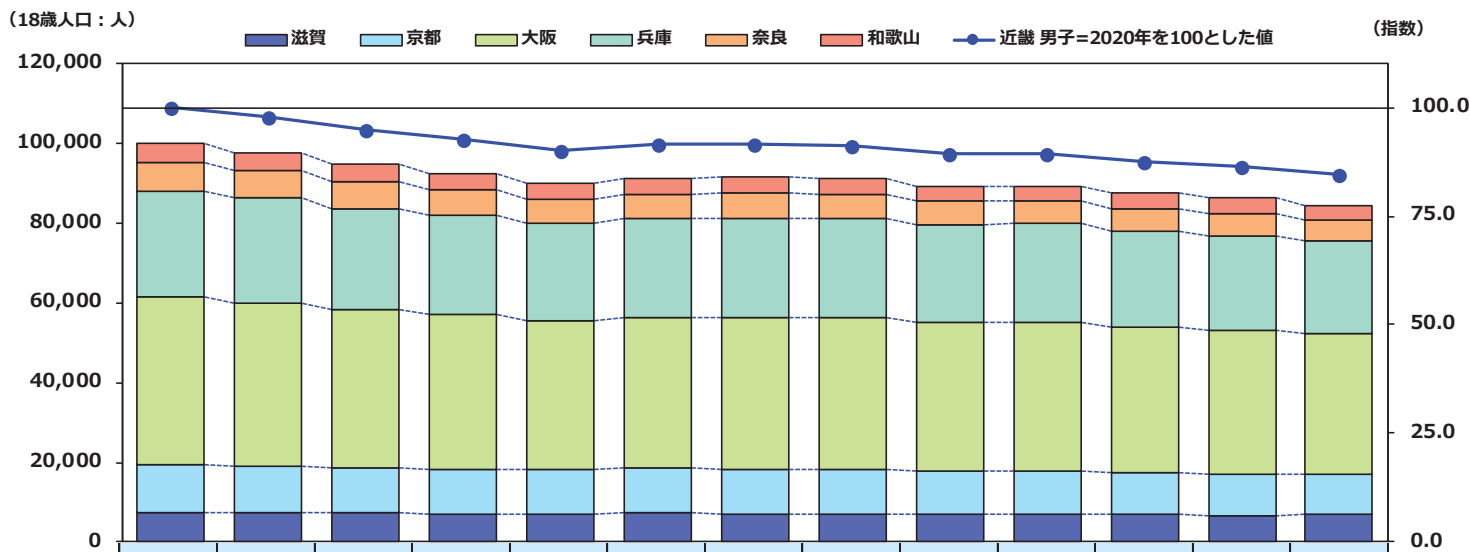
全国		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
		人数	1,167,348	1,141,140	1,121,285	1,097,416	1,062,870	1,089,970	1,092,118	1,086,573	1,070,466	1,068,289	1,049,877	1,034,548
	指数	100.0	97.8	96.1	94.0	91.0	93.4	93.6	93.1	91.7	91.5	89.9	88.6	87.7

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（男子：近畿：2020～2032年）

■ 2020年99,916人→2032年84,450人（15,466人減少）

- ・ 男子は12年間で15,466人・15.5%減少し、全国の減少率12.3%を3.2ポイント上回る。
- ・ 2024年に90,139人まで減少し、翌2026年に1,459人増加し、翌年から再び減少。
- ・ 減少率が高いのは、和歌山県（2020年比較23.4%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、大阪府（2020年42,130人→2032年35,218人、6,912人減少）。



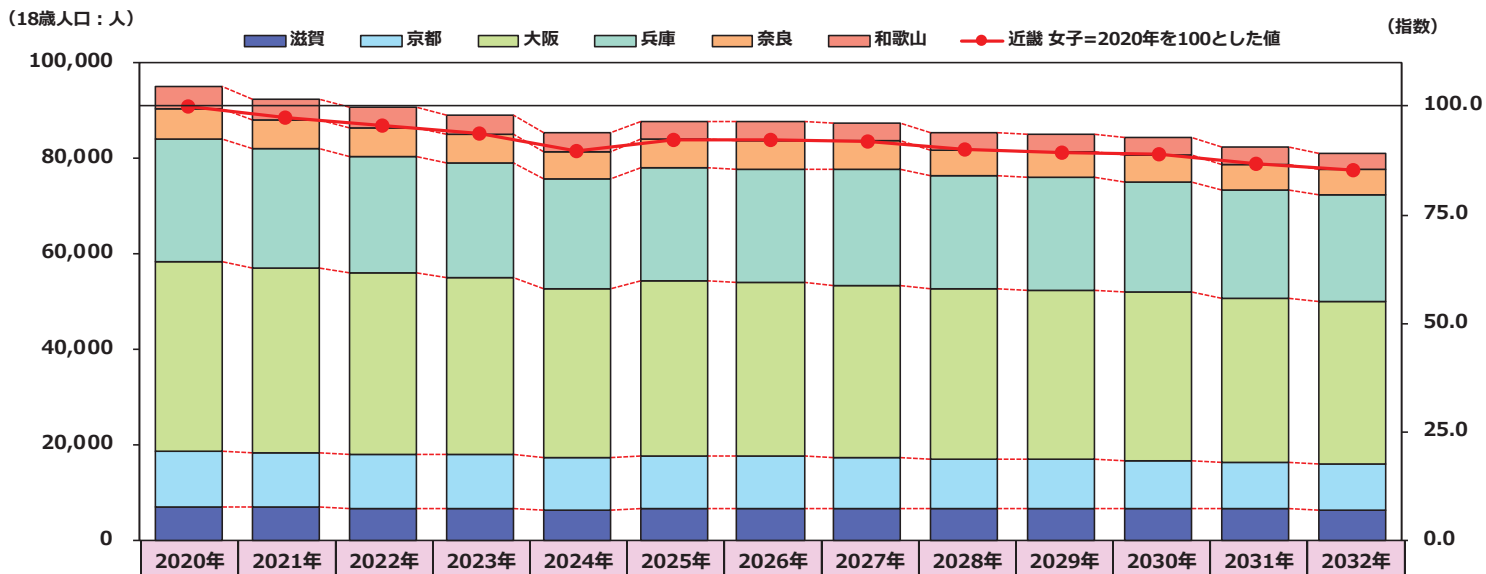
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
近畿	人数	99,916	97,759	94,884	92,654	90,139	91,405	91,598	91,180	89,400	89,365	87,474	86,344	84,450
	指数	100.0	97.8	95.0	92.7	90.2	91.5	91.7	91.3	89.5	89.4	87.5	86.4	84.5
滋賀	人数	7,501	7,406	7,242	6,994	6,897	7,181	7,052	7,096	6,960	7,140	6,867	6,770	6,828
	指数	100.0	98.7	96.5	93.2	91.9	95.7	94.0	94.6	92.8	95.2	91.5	90.3	91.0
京都	人数	11,922	11,769	11,502	11,266	11,311	11,419	11,313	11,001	10,852	10,831	10,606	10,366	10,303
	指数	100.0	98.7	96.5	94.5	94.9	95.8	94.9	92.3	91.0	90.8	89.0	86.9	86.4
大阪	人数	42,130	40,870	39,470	38,756	37,343	37,803	38,057	38,160	37,245	37,148	36,388	35,993	35,218
	指数	100.0	97.0	93.7	92.0	88.6	89.7	90.3	90.6	88.4	88.2	86.4	85.4	83.6
兵庫	人数	26,674	26,500	25,482	25,018	24,293	24,642	24,845	25,061	24,458	24,716	24,224	23,792	23,079
	指数	100.0	99.3	95.5	93.8	91.1	92.4	93.1	94.0	91.7	92.7	90.8	89.2	86.5
奈良	人数	7,017	6,745	6,818	6,422	6,232	6,326	6,255	5,809	5,957	5,719	5,653	5,669	5,441
	指数	100.0	96.1	97.2	91.5	88.8	90.2	89.1	82.8	84.9	81.5	80.6	80.8	77.5
和歌山	人数	4,672	4,469	4,370	4,198	4,063	4,034	4,076	4,053	3,928	3,811	3,736	3,754	3,581
	指数	100.0	95.7	93.5	89.9	87.0	86.3	87.2	86.8	84.1	81.6	80.0	80.4	76.6
全国	人数	597,205	583,713	573,645	560,512	543,634	557,059	559,274	555,232	547,718	547,476	536,276	528,879	523,471
	指数	100.0	97.7	96.1	93.9	91.0	93.3	93.6	93.0	91.7	91.7	89.8	88.6	87.7

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（女子：近畿：2020～2032年）

■ 2020年95,085人→2032年81,153人（13,932人減少）

- ・女子は12年間で13,932人・14.7%減少し、全国の減少率12.2%を2.5ポイント上回る。
- ・2024年に85,362人まで減少、翌2025年に2,481人増加した後、減少に転じる。
- ・減少率が高いのは、和歌山県（2020年比較24.9%減少）。
- ・減少数が多いのは、大阪府（2020年39,667人→2032年33,779人、5,888人減少）。



		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
近畿	人数	95,085	92,527	90,742	88,985	85,362	87,843	87,561	87,520	85,448	85,125	84,486	82,453	81,153
	指数	100.0	97.3	95.4	93.6	89.8	92.4	92.1	92.0	89.9	89.5	88.9	86.7	85.3
滋賀	人数	7,034	6,922	6,786	6,789	6,420	6,615	6,679	6,799	6,760	6,588	6,638	6,571	6,355
	指数	100.0	98.4	96.5	96.5	91.3	94.0	95.0	96.7	96.1	93.7	94.4	93.4	90.3
京都	人数	11,724	11,376	11,236	11,110	10,888	11,091	10,970	10,617	10,251	10,267	10,152	9,788	9,789
	指数	100.0	97.0	95.8	94.8	92.9	94.6	93.6	90.6	87.4	87.6	86.6	83.5	83.5
大阪	人数	39,667	38,679	37,976	37,108	35,460	36,598	36,475	36,094	35,692	35,502	35,103	34,413	33,779
	指数	100.0	97.5	95.7	93.5	89.4	92.3	92.0	91.0	90.0	89.5	88.5	86.8	85.2
兵庫	人数	25,631	24,982	24,478	24,103	22,957	23,642	23,485	24,319	23,542	23,538	23,296	22,686	22,463
	指数	100.0	97.5	95.5	94.0	89.6	92.2	91.6	94.9	91.8	91.8	90.9	88.5	87.6
奈良	人数	6,418	6,228	6,029	5,945	5,793	5,988	6,034	5,795	5,520	5,536	5,467	5,390	5,305
	指数	100.0	97.0	93.9	92.6	90.3	93.3	94.0	90.3	86.0	86.3	85.2	84.0	82.7
和歌山	人数	4,611	4,340	4,237	3,930	3,844	3,909	3,918	3,896	3,683	3,694	3,830	3,605	3,462
	指数	100.0	94.1	91.9	85.2	83.4	84.8	85.0	84.5	79.9	80.1	83.1	78.2	75.1
全国	人数	570,143	557,427	547,640	536,904	519,236	532,911	532,844	531,341	522,748	520,813	513,601	505,669	500,492
	指数	100.0	97.8	96.1	94.2	91.1	93.5	93.5	93.2	91.7	91.3	90.1	88.7	87.8

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

進学者数・進学率（現役）の推移（全体：近畿：2011～2020年）

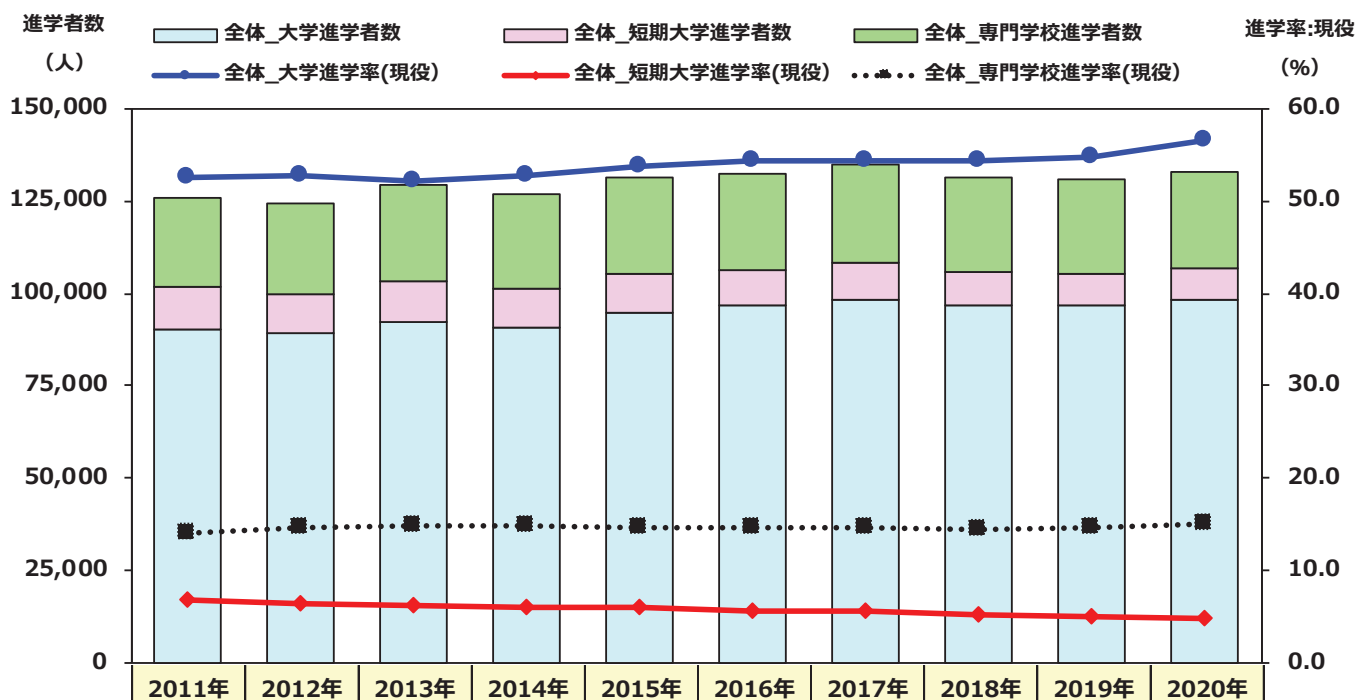
■ 10年で大学進学率が4.2ポイント上昇し、進学者数も7,999人増加する一方、短期大学進学者数は3,243人減少。

進学者数

- ・ 大学は、2011年90,318人→2020年98,317人（7,999人増加）と、8.9%増加。
- ・ 短期大学は、2011年11,625人→2020年8,382人（3,243人減少）と、27.9%減少。
- ・ 専門学校は、2011年24,251人→2020年26,253人（2,002人増加）と、8.3%増加。

進学率（現役）

- ・ 大学は、2011年52.5%→2020年56.7%（4.2ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2011年6.8%→2020年4.8%（2.0ポイント低下）
- ・ 専門学校は、2011年14.1%→2020年15.1%（1.0ポイント上昇）



		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
近畿	卒業生数	171,930	168,891	176,788	172,279	176,642	177,523	181,010	178,474	176,398	173,375	
	進学者数	大学	90,318	89,088	92,259	90,952	94,972	96,659	98,287	96,866	96,658	98,317
		短期大学	11,625	10,636	10,843	10,374	10,384	9,876	9,906	9,124	8,578	8,382
		専門学校	24,251	24,622	26,216	25,447	25,981	25,920	26,635	25,709	25,895	26,253
	進学率 (現役)	大学	52.5	52.7	52.2	52.8	53.8	54.4	54.3	54.3	54.8	56.7
		短期大学	6.8	6.3	6.1	6.0	5.9	5.6	5.5	5.1	4.9	4.8
		専門学校	14.1	14.6	14.8	14.8	14.7	14.6	14.7	14.4	14.7	15.1

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

- ・ 卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・ 進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数
- ・ 進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ※専門学校=専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（全体：府県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
滋賀	卒業生数	12,186	12,067	12,690	12,082	12,360	12,656	12,884	12,737	12,729	12,786	
	進学者数	大学	6,110	6,025	6,250	5,951	6,011	6,168	6,405	6,170	6,271	6,521
		短期大学	957	890	887	793	850	787	799	782	697	702
		専門学校	1,805	1,799	2,082	1,965	2,049	2,114	2,171	2,137	2,148	2,113
	進学率 （現役）	大学	50.1	49.9	49.3	49.3	48.6	48.7	49.7	48.4	49.3	51.0
		短期大学	7.9	7.4	7.0	6.6	6.9	6.2	6.2	6.1	5.5	5.5
専門学校		14.8	14.9	16.4	16.3	16.6	16.7	16.9	16.8	16.9	16.5	
京都	卒業生数	22,529	22,220	23,240	22,250	22,966	22,813	23,480	23,074	23,240	22,541	
	進学者数	大学	13,324	13,270	13,606	13,178	13,911	13,846	14,256	13,959	14,158	14,155
		短期大学	1,490	1,431	1,382	1,303	1,254	1,231	1,243	1,134	1,044	1,019
		専門学校	2,957	2,998	3,350	3,096	3,155	3,128	3,217	3,162	3,106	3,111
	進学率 （現役）	大学	59.1	59.7	58.5	59.2	60.6	60.7	60.7	60.5	60.9	62.8
		短期大学	6.6	6.4	5.9	5.9	5.5	5.4	5.3	4.9	4.5	4.5
専門学校		13.1	13.5	14.4	13.9	13.7	13.7	13.7	13.7	13.4	13.8	
大阪	卒業生数	69,770	68,709	72,621	71,537	73,971	74,542	75,967	75,146	73,952	72,659	
	進学者数	大学	35,936	35,406	37,004	37,040	39,169	40,561	40,882	40,461	40,096	41,060
		短期大学	5,040	4,563	4,799	4,640	4,657	4,385	4,368	4,139	3,886	3,749
		専門学校	9,925	10,294	10,852	10,770	11,155	10,953	11,413	10,987	11,401	11,566
	進学率 （現役）	大学	51.5	51.5	51.0	51.8	53.0	54.4	53.8	53.8	54.2	56.5
		短期大学	7.2	6.6	6.6	6.5	6.3	5.9	5.7	5.5	5.3	5.2
専門学校		14.2	15.0	14.9	15.1	15.1	14.7	15.0	14.6	15.4	15.9	
兵庫	卒業生数	45,587	44,641	46,319	45,473	46,090	46,442	47,411	46,566	46,132	45,077	
	進学者数	大学	24,562	24,234	25,084	24,839	25,625	25,773	26,442	26,118	26,046	26,108
		短期大学	2,725	2,457	2,452	2,326	2,330	2,296	2,267	2,035	1,983	2,012
		専門学校	6,161	6,249	6,553	6,364	6,399	6,418	6,606	6,145	6,198	6,336
	進学率 （現役）	大学	53.9	54.3	54.2	54.6	55.6	55.5	55.8	56.1	56.5	57.9
		短期大学	6.0	5.5	5.3	5.1	5.1	4.9	4.8	4.4	4.3	4.5
専門学校		13.5	14.0	14.1	14.0	13.9	13.8	13.9	13.2	13.4	14.1	
奈良	卒業生数	12,338	12,114	12,585	12,000	12,153	12,166	12,282	12,158	11,630	11,830	
	進学者数	大学	6,345	6,336	6,455	6,107	6,525	6,458	6,483	6,453	6,308	6,508
		短期大学	801	764	765	777	733	659	696	573	554	534
		専門学校	1,743	1,790	1,742	1,658	1,494	1,687	1,726	1,698	1,520	1,604
	進学率 （現役）	大学	51.4	52.3	51.3	50.9	53.7	53.1	52.8	53.1	54.2	55.0
		短期大学	6.5	6.3	6.1	6.5	6.0	5.4	5.7	4.7	4.8	4.5
専門学校		14.1	14.8	13.8	13.8	12.3	13.9	14.1	14.0	13.1	13.6	
和歌山	卒業生数	9,520	9,140	9,333	8,937	9,102	8,904	8,986	8,793	8,715	8,482	
	進学者数	大学	4,041	3,817	3,860	3,837	3,731	3,853	3,819	3,705	3,779	3,965
		短期大学	612	531	558	535	560	518	533	461	414	366
		専門学校	1,660	1,492	1,637	1,594	1,729	1,620	1,502	1,580	1,522	1,523
	進学率 （現役）	大学	42.4	41.8	41.4	42.9	41.0	43.3	42.5	42.1	43.4	46.7
		短期大学	6.4	5.8	6.0	6.0	6.2	5.8	5.9	5.2	4.8	4.3
専門学校		17.4	16.3	17.5	17.8	19.0	18.2	16.7	18.0	17.5	18.0	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（男子：近畿：2011～2020年）

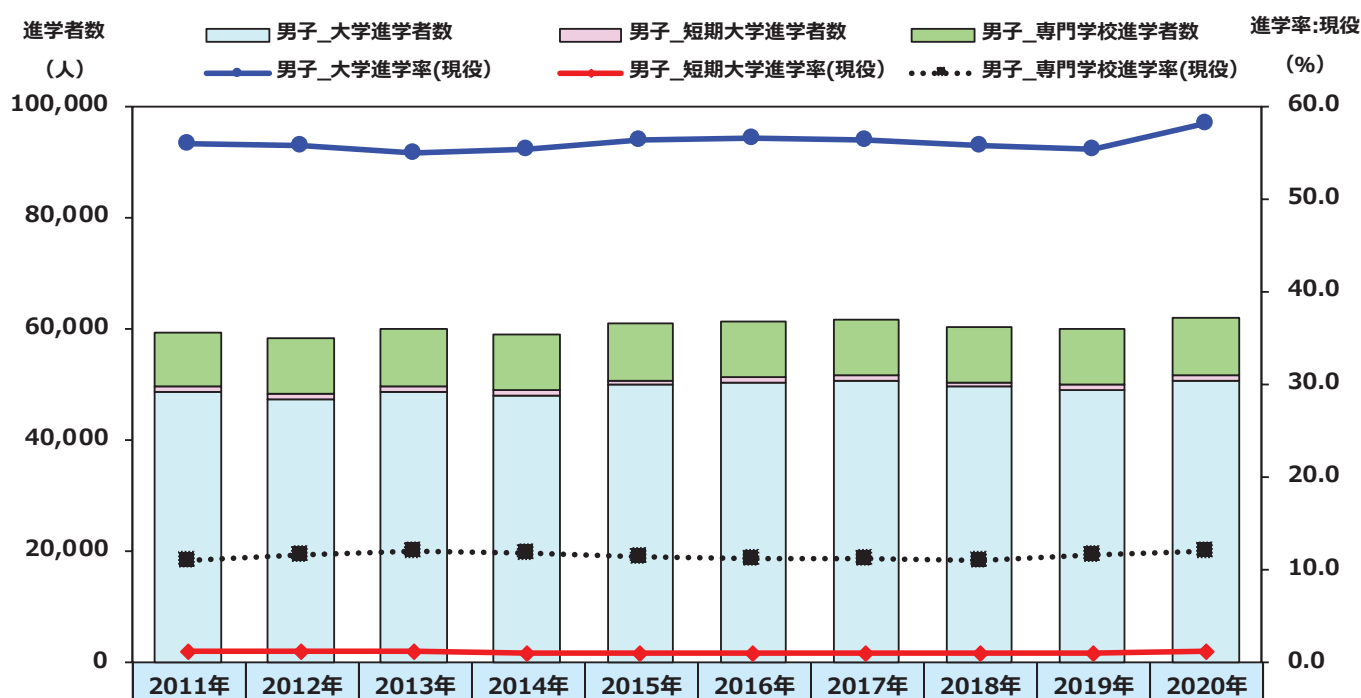
■男子では、大学進学率に大きな変化はないが、進学者数2,171人増加。また、専門学校進学者数も754人増加。

進学者数

- ・大学は、2011年48,429人→2020年50,600人（2,171人増加）と、4.5%増加。
- ・短期大学は、2011年1,069人→2020年961人（108人減少）と、10.1%減少。
- ・専門学校は、2011年9,566人→2020年10,320人（754人増加）と、7.9%増加。

進学率（現役）

- ・大学は、2011年55.9%→2020年58.2%（2.3ポイント上昇）
- ・短期大学は、2011年1.2%→2020年1.1%（0.1ポイント低下）
- ・専門学校は、2011年11.0%→2020年11.9%（0.9ポイント上昇）



		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
近畿	卒業生数	86,684	84,696	88,240	86,552	88,219	88,845	89,733	88,846	88,210	86,904	
	進学者数	大学	48,429	47,256	48,510	47,960	49,745	50,291	50,522	49,477	48,896	50,600
		短期大学	1,069	989	1,008	907	926	902	891	849	878	961
		専門学校	9,566	9,849	10,457	10,148	10,078	9,941	10,054	9,767	10,238	10,320
	進学率 (現役)	大学	55.9	55.8	55.0	55.4	56.4	56.6	56.3	55.7	55.4	58.2
		短期大学	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1
専門学校		11.0	11.6	11.9	11.7	11.4	11.2	11.2	11.0	11.6	11.9	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（男子：府県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
滋賀	卒業者数	6,273	6,114	6,419	6,168	6,288	6,521	6,608	6,467	6,594	6,599	
	進学者数	大学	3,480	3,324	3,427	3,265	3,323	3,374	3,492	3,327	3,385	3,508
		短期大学	98	88	119	85	94	81	73	74	71	99
		専門学校	734	740	863	794	814	889	927	859	879	894
	進学率 （現役）	大学	55.5	54.4	53.4	52.9	52.8	51.7	52.8	51.4	51.3	53.2
		短期大学	1.6	1.4	1.9	1.4	1.5	1.2	1.1	1.1	1.1	1.5
専門学校		11.7	12.1	13.4	12.9	12.9	13.6	14.0	13.3	13.3	13.5	
京都	卒業者数	11,070	10,973	11,531	11,012	11,387	11,428	11,573	11,416	11,417	11,116	
	進学者数	大学	6,903	6,932	7,094	6,753	7,213	7,171	7,239	6,996	6,950	7,076
		短期大学	139	129	148	141	144	154	156	136	183	140
		専門学校	1,182	1,234	1,344	1,317	1,247	1,261	1,244	1,300	1,270	1,292
	進学率 （現役）	大学	62.4	63.2	61.5	61.3	63.3	62.7	62.6	61.3	60.9	63.7
		短期大学	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.6	1.3
専門学校		10.7	11.2	11.7	12.0	11.0	11.0	10.7	11.4	11.1	11.6	
大阪	卒業者数	35,313	34,576	36,182	35,928	37,088	37,251	37,419	37,408	36,834	36,549	
	進学者数	大学	19,616	19,150	19,725	19,833	20,902	21,388	21,208	21,098	20,486	21,538
		短期大学	462	432	380	373	383	360	323	353	321	363
		専門学校	3,923	4,147	4,336	4,249	4,293	4,159	4,214	3,998	4,461	4,494
	進学率 （現役）	大学	55.5	55.4	54.5	55.2	56.4	57.4	56.7	56.4	55.6	58.9
		短期大学	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0
専門学校		11.1	12.0	12.0	11.8	11.6	11.2	11.3	10.7	12.1	12.3	
兵庫	卒業者数	22,796	22,236	22,980	22,849	22,789	23,012	23,425	23,020	22,930	22,357	
	進学者数	大学	12,643	12,376	12,772	12,708	12,941	12,992	13,195	12,773	12,816	13,037
		短期大学	263	241	275	217	215	235	260	227	221	275
		専門学校	2,373	2,407	2,519	2,434	2,412	2,340	2,444	2,342	2,342	2,366
	進学率 （現役）	大学	55.5	55.7	55.6	55.6	56.8	56.5	56.3	55.5	55.9	58.3
		短期大学	1.2	1.1	1.2	0.9	0.9	1.0	1.1	1.0	1.0	1.2
専門学校		10.4	10.8	11.0	10.7	10.6	10.2	10.4	10.2	10.2	10.6	
奈良	卒業者数	6,290	6,146	6,357	6,109	6,100	6,181	6,215	6,120	5,954	5,991	
	進学者数	大学	3,481	3,390	3,374	3,280	3,354	3,361	3,379	3,320	3,279	3,393
		短期大学	63	61	57	64	58	52	51	37	53	52
		専門学校	644	702	682	668	588	621	642	649	639	641
	進学率 （現役）	大学	55.3	55.2	53.1	53.7	55.0	54.4	54.4	54.2	55.1	56.6
		短期大学	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	0.8	0.8	0.6	0.9	0.9
専門学校		10.2	11.4	10.7	10.9	9.6	10.0	10.3	10.6	10.7	10.7	
和歌山	卒業者数	4,942	4,651	4,771	4,486	4,567	4,452	4,493	4,415	4,481	4,292	
	進学者数	大学	2,306	2,084	2,118	2,121	2,012	2,005	2,009	1,963	1,980	2,048
		短期大学	44	38	29	27	32	20	28	22	29	32
		専門学校	710	619	713	686	724	671	583	619	647	633
	進学率 （現役）	大学	46.7	44.8	44.4	47.3	44.1	45.0	44.7	44.5	44.2	47.7
		短期大学	0.9	0.8	0.6	0.6	0.7	0.4	0.6	0.5	0.6	0.7
専門学校		14.4	13.3	14.9	15.3	15.9	15.1	13.0	14.0	14.4	14.7	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業者数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（女子：近畿：2011～2020年）

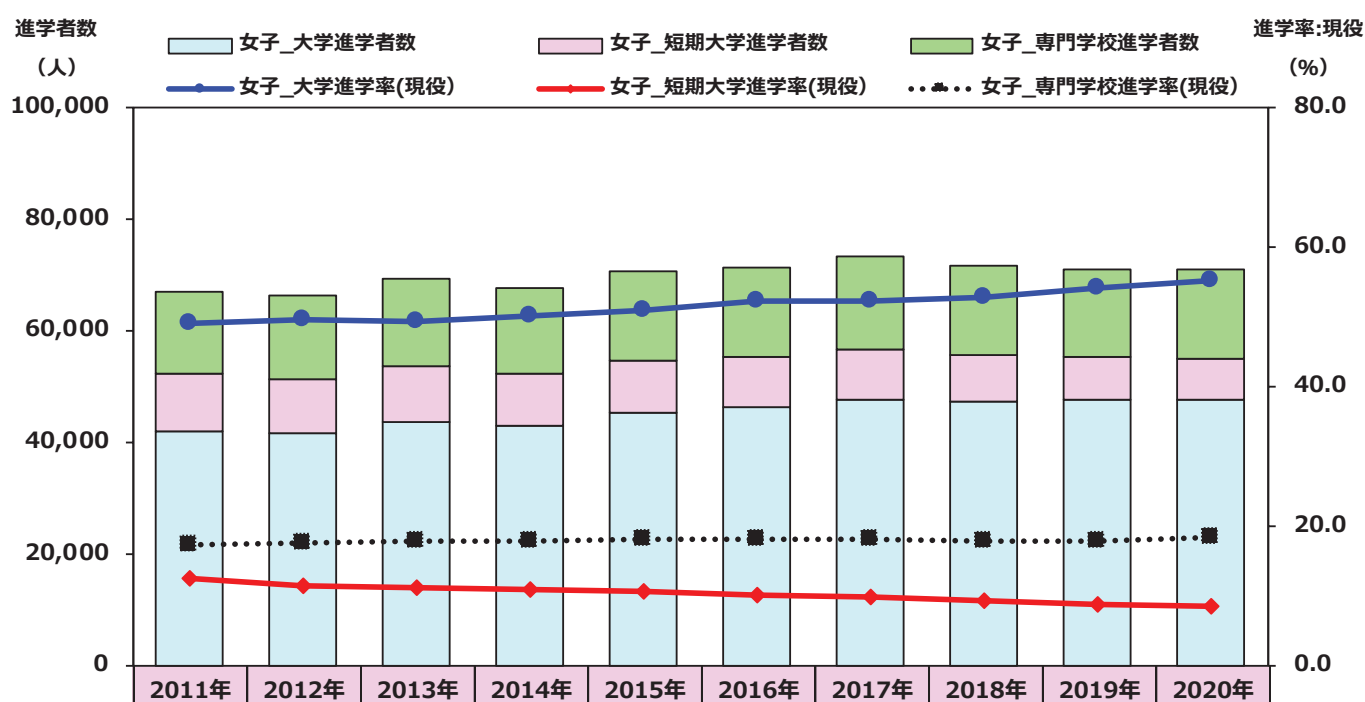
■女子では、大学進学率が6.1ポイント上昇し、進学者数も5,828人増加、短期大学進学者数は3,135人減少、専門学校進学者数は1,248人増加。

進学者数

- ・大学は、2011年41,889人→2020年47,717人（5,828人増加）と、13.9%増加。
- ・短期大学は、2011年10,556人→2020年7,421人（3,135人減少）と、29.7%減少。
- ・専門学校は、2011年14,685人→2020年15,933人（1,248人増加）と、8.5%増加。

進学率（現役）

- ・大学は、2011年49.1%→2020年55.2%（6.1ポイント上昇）
- ・短期大学は、2011年12.4%→2020年8.6%（3.8ポイント低下）
- ・専門学校は、2011年17.2%→2020年18.4%（1.2ポイント上昇）



		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
近畿	卒業生数	85,246	84,195	88,548	85,727	88,423	88,678	91,277	89,628	88,188	86,471	
	進学者数	大学	41,889	41,832	43,749	42,992	45,227	46,368	47,765	47,389	47,762	47,717
		短期大学	10,556	9,647	9,835	9,467	9,458	8,974	9,015	8,275	7,700	7,421
		専門学校	14,685	14,773	15,759	15,299	15,903	15,979	16,581	15,942	15,657	15,933
	進学率 (現役)	大学	49.1	49.7	49.4	50.1	51.1	52.3	52.3	52.9	54.2	55.2
		短期大学	12.4	11.5	11.1	11.0	10.7	10.1	9.9	9.2	8.7	8.6
		専門学校	17.2	17.5	17.8	17.8	18.0	18.0	18.2	17.8	17.8	18.4

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

- ・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数
- ・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ※専門学校=専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（女子：府県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
滋賀	卒業生数	5,913	5,953	6,271	5,914	6,072	6,135	6,276	6,270	6,135	6,187	
	進学者数	大学	2,630	2,701	2,823	2,686	2,688	2,794	2,913	2,843	2,886	3,013
		短期大学	859	802	768	708	756	706	726	708	626	603
		専門学校	1,071	1,059	1,219	1,171	1,235	1,225	1,244	1,278	1,269	1,219
	進学率 （現役）	大学	44.5	45.4	45.0	45.4	44.3	45.5	46.4	45.3	47.0	48.7
		短期大学	14.5	13.5	12.2	12.0	12.5	11.5	11.6	11.3	10.2	9.7
専門学校		18.1	17.8	19.4	19.8	20.3	20.0	19.8	20.4	20.7	19.7	
京都	卒業生数	11,459	11,247	11,709	11,238	11,579	11,385	11,907	11,658	11,823	11,425	
	進学者数	大学	6,421	6,338	6,512	6,425	6,698	6,675	7,017	6,963	7,208	7,079
		短期大学	1,351	1,302	1,234	1,162	1,110	1,077	1,087	998	861	879
		専門学校	1,775	1,764	2,006	1,779	1,908	1,867	1,973	1,862	1,836	1,819
	進学率 （現役）	大学	56.0	56.4	55.6	57.2	57.8	58.6	58.9	59.7	61.0	62.0
		短期大学	11.8	11.6	10.5	10.3	9.6	9.5	9.1	8.6	7.3	7.7
専門学校		15.5	15.7	17.1	15.8	16.5	16.4	16.6	16.0	15.5	15.9	
大阪	卒業生数	34,457	34,133	36,439	35,609	36,883	37,291	38,548	37,738	37,118	36,110	
	進学者数	大学	16,320	16,256	17,279	17,207	18,267	19,173	19,674	19,363	19,610	19,522
		短期大学	4,578	4,131	4,419	4,267	4,274	4,025	4,045	3,786	3,565	3,386
		専門学校	6,002	6,147	6,516	6,521	6,862	6,794	7,199	6,989	6,940	7,072
	進学率 （現役）	大学	47.4	47.6	47.4	48.3	49.5	51.4	51.0	51.3	52.8	54.1
		短期大学	13.3	12.1	12.1	12.0	11.6	10.8	10.5	10.0	9.6	9.4
専門学校		17.4	18.0	17.9	18.3	18.6	18.2	18.7	18.5	18.7	19.6	
兵庫	卒業生数	22,791	22,405	23,339	22,624	23,301	23,430	23,986	23,546	23,202	22,720	
	進学者数	大学	11,919	11,858	12,312	12,131	12,684	12,781	13,247	13,345	13,230	13,071
		短期大学	2,462	2,216	2,177	2,109	2,115	2,061	2,007	1,808	1,762	1,737
		専門学校	3,788	3,842	4,034	3,930	3,987	4,078	4,162	3,803	3,856	3,970
	進学率 （現役）	大学	52.3	52.9	52.8	53.6	54.4	54.5	55.2	56.7	57.0	57.5
		短期大学	10.8	9.9	9.3	9.3	9.1	8.8	8.4	7.7	7.6	7.6
専門学校		16.6	17.1	17.3	17.4	17.1	17.4	17.4	16.2	16.6	17.5	
奈良	卒業生数	6,048	5,968	6,228	5,891	6,053	5,985	6,067	6,038	5,676	5,839	
	進学者数	大学	2,864	2,946	3,081	2,827	3,171	3,097	3,104	3,133	3,029	3,115
		短期大学	738	703	708	713	675	607	645	536	501	482
		専門学校	1,099	1,088	1,060	990	906	1,066	1,084	1,049	881	963
	進学率 （現役）	大学	47.4	49.4	49.5	48.0	52.4	51.7	51.2	51.9	53.4	53.3
		短期大学	12.2	11.8	11.4	12.1	11.2	10.1	10.6	8.9	8.8	8.3
専門学校		18.2	18.2	17.0	16.8	15.0	17.8	17.9	17.4	15.5	16.5	
和歌山	卒業生数	4,578	4,489	4,562	4,451	4,535	4,452	4,493	4,378	4,234	4,190	
	進学者数	大学	1,735	1,733	1,742	1,716	1,719	1,848	1,810	1,742	1,799	1,917
		短期大学	568	493	529	508	528	498	505	439	385	334
		専門学校	950	873	924	908	1,005	949	919	961	875	890
	進学率 （現役）	大学	37.9	38.6	38.2	38.6	37.9	41.5	40.3	39.8	42.5	45.8
		短期大学	12.4	11.0	11.6	11.4	11.6	11.2	11.2	10.0	9.1	8.0
専門学校		20.8	19.4	20.3	20.4	22.2	21.3	20.5	22.0	20.7	21.2	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

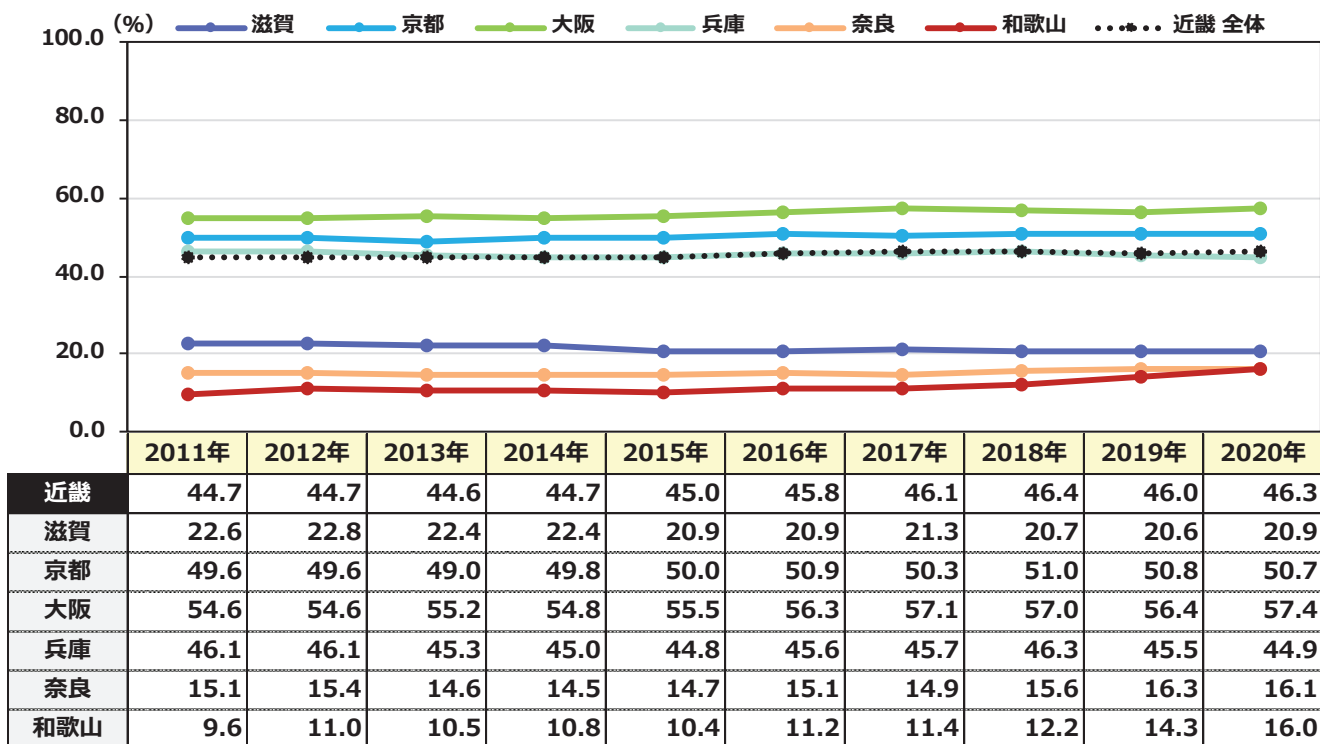
※専門学校=専修学校専門課程

地元残留率の推移（全体：近畿：2011～2020年）

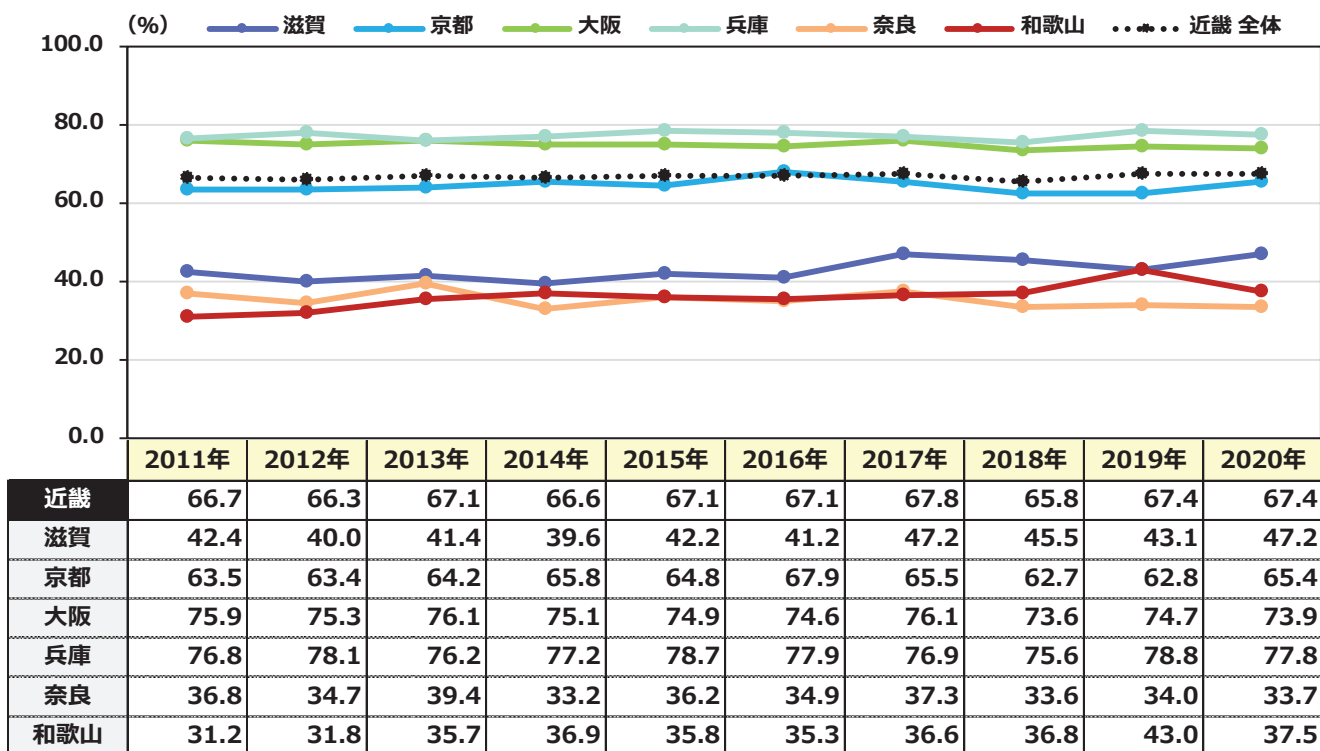
■ 大学は、2011年44.7%→2020年46.3%（1.6ポイント上昇）
 短期大学は、2011年66.7%→2020年67.4%（0.7ポイント上昇）

- ・ 大学で上昇率が高いのは、和歌山県（2011年9.6%→2020年16.0%、6.4ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、和歌山県（2011年31.2%→2020年37.5%、6.3ポイント上昇）。

大学全体：地元残留率



短期大学全体：地元残留率



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

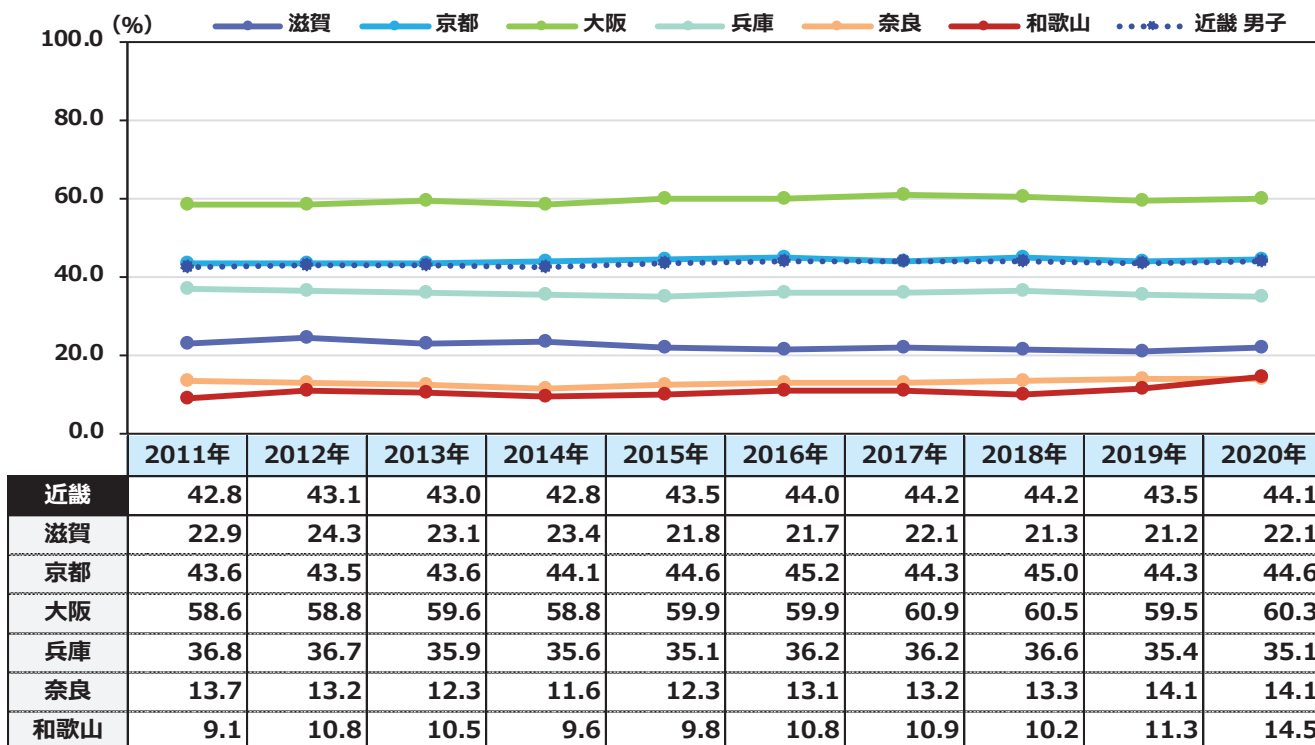
・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）

地元残留率の推移（男子：近畿：2011～2020年）

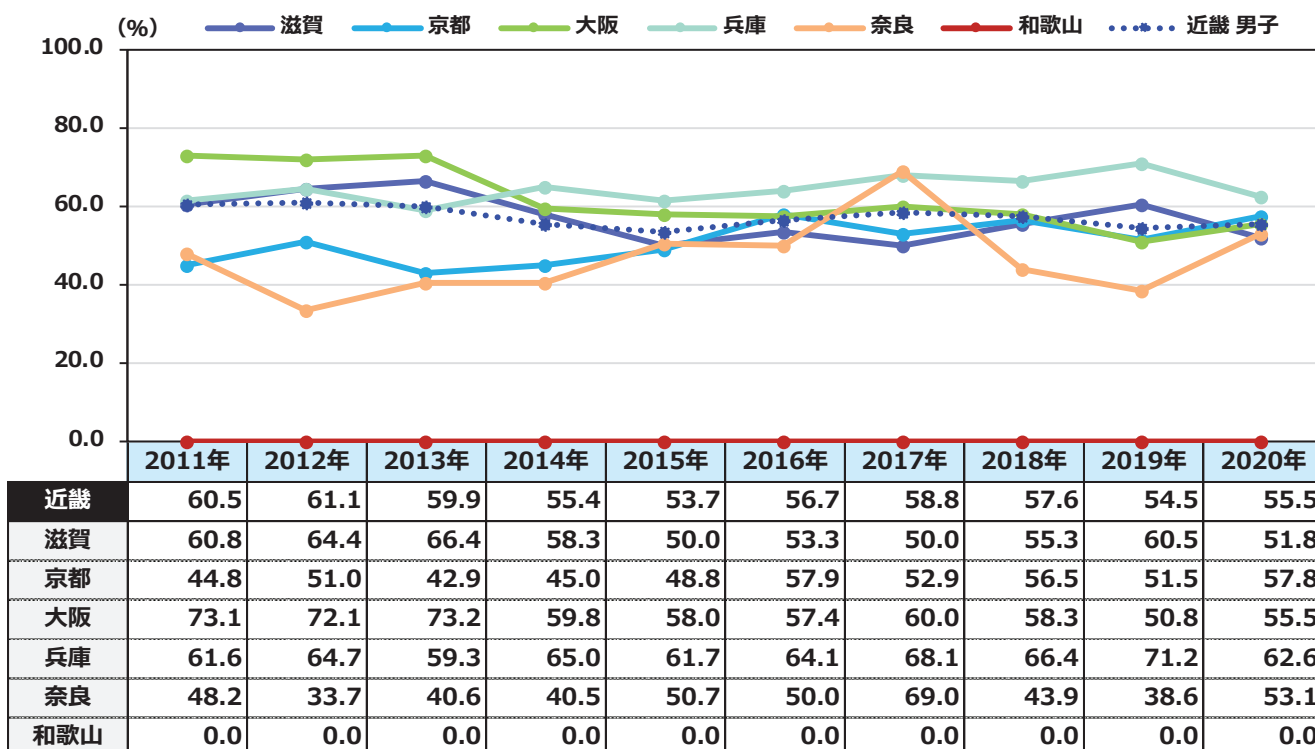
■ 大学は、2011年42.8%→2020年44.1%（1.3ポイント上昇）
 短期大学は、2011年60.5%→2020年55.5%（5.0ポイント低下）

- ・ 大学で上昇率が高いのは、和歌山県（2011年9.1%→2020年14.5%、5.4ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、京都府（2011年44.8%→2020年57.8%、13.0ポイント上昇）。

大学男子：地元残留率



短期大学男子：地元残留率



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

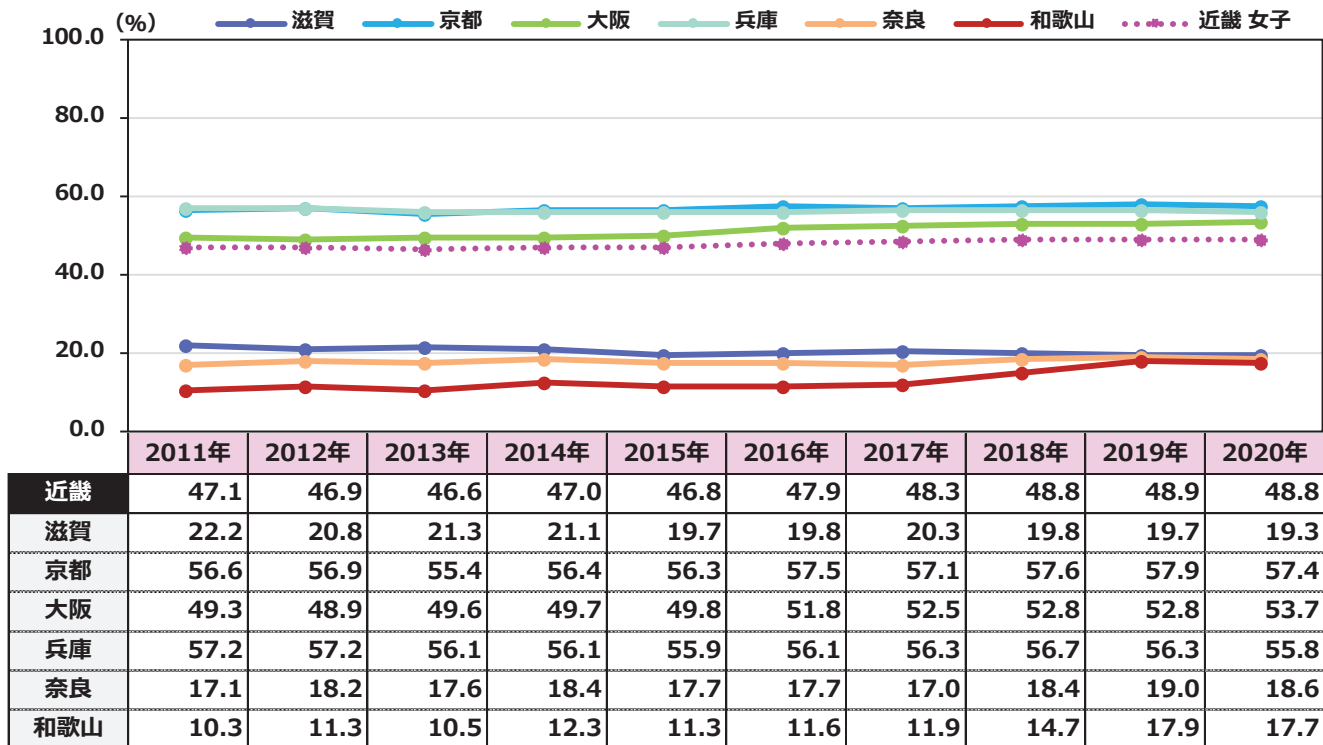
・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）

地元残留率の推移（女子：近畿：2011～2020年）

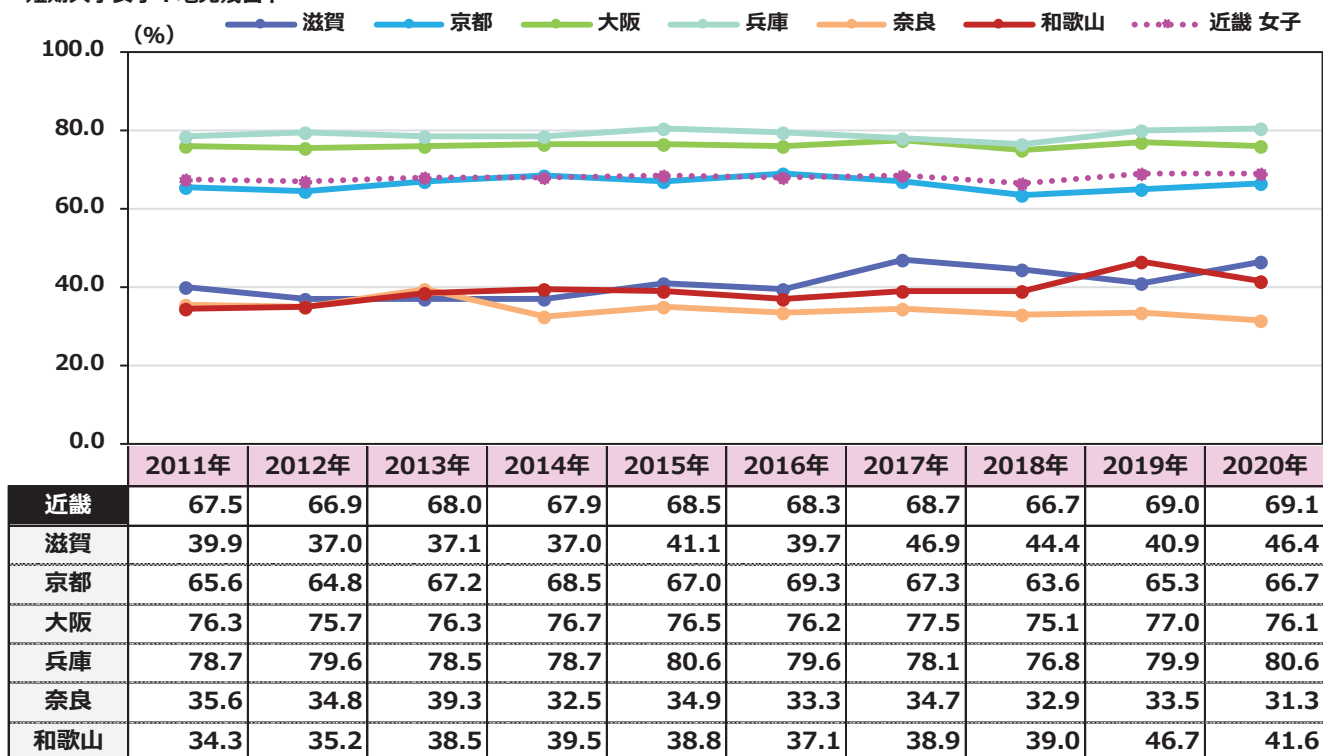
■大学は、2011年47.1%→2020年48.8%（1.7ポイント上昇）
 短期大学は、2011年67.5%→2020年69.1%（1.6ポイント上昇）

- ・大学で上昇率が高いのは、和歌山県（2011年10.3%→2020年17.7%、7.4ポイント上昇）。
- ・短期大学で上昇率が高いのは、和歌山県（2011年34.3%→2020年41.6%、7.3ポイント上昇）。

大学女子：地元残留率

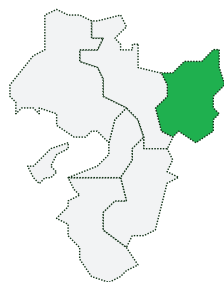


短期大学女子：地元残留率



近畿エリア概要（全体：府県別）

滋賀県



学校数

大学 : 9 (国立 2・公立 1・私立 6)
 短期大学 : 3 (私立 3)
 専門学校 : 18 (公立 3・私立 15)

卒業者数

2011年12,186人→2020年12,786人 (600人増加)

進学者数

大学 : 2011年6,110人→2020年6,521人 (411人増加)
 短期大学 : 2011年 957人→2020年 702人 (255人減少)
 専門学校 : 2011年1,805人→2020年2,113人 (308人増加)

進学率（現役）

大学 : 2011年50.1%→2020年51.0% (0.9ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年 7.9%→2020年 5.5% (2.4ポイント低下)
 専門学校 : 2011年14.8%→2020年16.5% (1.7ポイント上昇)

残留率

大学 : 2011年22.6%→2020年20.9% (1.7ポイント低下)
 短期大学 : 2011年42.4%→2020年47.2% (4.8ポイント上昇)

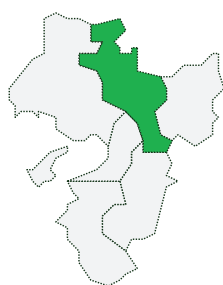
入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (1,321人)、2位京都 (1,318人)、3位兵庫 (529人)
 短期大学 : 1位京都 (28人)、2位福井 (11人)、3位岐阜 (10人)

入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位京都 (2,975人)、2位大阪 (1,351人)、3位兵庫 (238人)
 短期大学 : 1位京都 (282人)、2位大阪 (37人)、3位岐阜 (31人)

京都府



学校数

大学 : 34 (国立 3・公立 4・私立 27)
 短期大学 : 11 (私立 11)
 専門学校 : 53 (公立 4・私立 49)

卒業者数

2011年22,529人→2020年22,541人 (12人増加)

進学者数

大学 : 2011年13,324人→2020年14,155人 (831人増加)
 短期大学 : 2011年 1,490人→2020年 1,019人 (471人減少)
 専門学校 : 2011年 2,957人→2020年 3,111人 (154人増加)

進学率（現役）

大学 : 2011年59.1%→2020年62.8% (3.7ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年 6.6%→2020年 4.5% (2.1ポイント低下)
 専門学校 : 2011年13.1%→2020年13.8% (0.7ポイント上昇)

残留率

大学 : 2011年49.6%→2020年50.7% (1.1ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年63.5%→2020年65.4% (1.9ポイント上昇)

入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (7,182人)、2位滋賀 (2,975人)、3位兵庫 (2,771人)
 短期大学 : 1位滋賀 (282人)、2位大阪 (239人)、3位兵庫 (66人)

入学者流出先 ※地元は除く

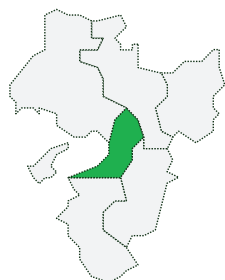
大学 : 1位大阪 (3,267人)、2位滋賀 (1,318人)、3位兵庫 (755人)
 短期大学 : 1位大阪 (205人)、2位兵庫 (75人)、3位滋賀 (28人)

- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2020年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ・進学率(現役) : 進学者数(大学・短期大学・専門学校※2)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内(地元)の大学・短期大学入学者のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者の割合(浪人含)
- ・流入 : 自県内(地元)の大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元以外)の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと(浪人含)
- ・流出 : 自県内(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元以外)の大学・短期大学に入学したこと(浪人含)

※専門学校=専修学校専門課程

近畿エリア概要（全体：府県別）

大阪府



学校数

大学 : 55 (国立 2・公立 2・私立 51)
 短期大学 : 23 (私立 23)
 専門学校 : 211 (国立 1・公立 1・私立 209)

卒業者数

2011年69,770人→2020年72659人 (2,889人増加)

進学者数

大学 : 2011年35,936人→2020年41,060人 (5,124人増加)
 短期大学 : 2011年 5,040人→2020年 3,749人 (1,291人減少)
 専門学校 : 2011年 9,925人→2020年11,566人 (1,641人増加)

進学率（現役）

大学 : 2011年51.5%→2020年56.5% (5.0ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年 7.2%→2020年 5.2% (2.0ポイント低下)
 専門学校 : 2011年14.2%→2020年15.9% (1.7ポイント上昇)

残留率

大学 : 2011年54.6%→2020年57.4% (2.8ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年75.9%→2020年73.9% (2.0ポイント低下)

入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位兵庫 (7,506人)、2位京都 (3,267人)、3位奈良 (3,157人)
 短期大学 : 1位兵庫 (282人)、2位奈良 (261人)、3位京都 (205人)

入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位京都 (7,182人)、2位兵庫 (5,362人)、3位奈良 (1,595人)
 短期大学 : 1位兵庫 (583人)、2位京都 (239人)、3位奈良 (154人)

学校数

大学 : 36 (国立 2・公立 3・私立 31)
 短期大学 : 17 (私立 17)
 専門学校 : 80 (国立 1・公立 8・私立 71)

卒業者数

2011年45,587人→2020年45,077人 (510人減少)

進学者数

大学 : 2011年24,562人→2020年26,108人 (1,546人増加)
 短期大学 : 2011年 2,725人→2020年 2,012人 (713人減少)
 専門学校 : 2011年 6,161人→2020年 6,336人 (175人増加)

進学率（現役）

大学 : 2011年53.9%→2020年57.9% (4.0ポイント上昇)
 短期大学 : 2011年 6.0%→2020年 4.5% (1.5ポイント低下)
 専門学校 : 2011年13.5%→2020年14.1% (0.6ポイント上昇)

残留率

大学 : 2011年46.1%→2020年44.9% (1.2ポイント低下)
 短期大学 : 2011年76.8%→2020年77.8% (1.0ポイント上昇)

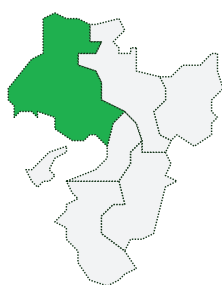
入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (5,362人)、2位京都 (755人)、3位岡山 (643人)
 短期大学 : 1位大阪 (583人)、2位京都 (75人)、3位奈良 (64人)

入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (7,506人)、2位京都 (2,771人)、3位東京 (941人)
 短期大学 : 1位大阪 (282人)、2位京都 (66人)、3位東京 (21人)

兵庫県

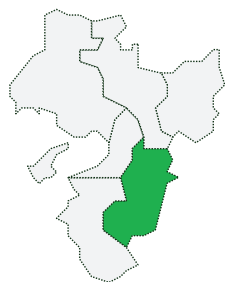


- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2020年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ・進学率(現役) : 進学者数(大学・短期大学・専門学校※2)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内(地元)の大学・短期大学入学者のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者の割合(浪人含)
- ・流入 : 自県内(地元)の大学・短期大学に入学したうち、自県以外の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと(浪人含)
- ・流出 : 自県内(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元以外)の大学・短期大学に入学したこと(浪人含)

※専門学校=専修学校専門課程

近畿エリア概要（全体：府県別）

奈良県



学校数

大学 : 11 (国立 3・公立 2・私立 6)
短期大学 : 3 (私立 3)
専門学校 : 28 (公立 3・私立 25)

卒業者数

2011年12,338人→2020年11,830人 (508人減少)

進学者数

大学 : 2011年6,345人→2020年6,508人 (163人増加)
短期大学 : 2011年 801人→2020年 534人 (267人減少)
専門学校 : 2011年1,743人→2020年1,604人 (139人減少)

進学率（現役）

大学 : 2011年51.4%→2020年55.0% (3.6ポイント上昇)
短期大学 : 2011年 6.5%→2020年 4.5% (2.0ポイント低下)
専門学校 : 2011年14.1%→2020年13.6% (0.5ポイント低下)

残留率

大学 : 2011年15.1%→2020年16.1% (1.0ポイント上昇)
短期大学 : 2011年36.8%→2020年33.7% (3.1ポイント低下)

入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (1,595人)、2位京都 (462人)、3位兵庫 (301人)
短期大学 : 1位大阪 (154人)、2位三重 (31人)、3位京都 (28人)

入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (3,157人)、2位京都 (1,562人)、3位兵庫 (622人)
短期大学 : 1位大阪 (261人)、2位兵庫 (64人)、3位京都 (29人)

学校数

大学 : 4 (国立 1・公立1・私立 2)
短期大学 : 1 (私立 1)
専門学校 : 20 (公立 6・私立 14)

卒業者数

2011年9,520人→2020年8,482人 (1,038人減少)

進学者数

大学 : 2011年4,041人→2020年3,965人 (76人減少)
短期大学 : 2011年 612人→2020年 366人 (246人減少)
専門学校 : 2011年1,660人→2020年1,523人 (137人減少)

進学率（現役）

大学 : 2011年42.4%→2020年46.7% (4.3ポイント上昇)
短期大学 : 2011年 6.4%→2020年 4.3% (2.1ポイント低下)
専門学校 : 2011年17.4%→2020年18.0% (0.6ポイント上昇)

残留率

大学 : 2011年9.6%→2020年16.0% (6.4ポイント上昇)
短期大学 : 2011年31.2%→2020年37.5% (6.3ポイント上昇)

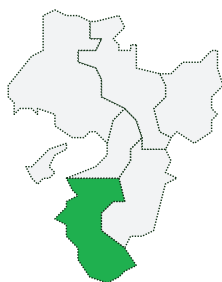
入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (740人)、2位兵庫 (95人)、3位奈良 (57人)
短期大学 : 1位大阪 (3人)

入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位大阪 (1,766人)、2位京都 (435人)、3位兵庫 (385人)
短期大学 : 1位大阪 (144人)、2位兵庫 (35人)、3位奈良 (21人)

和歌山県



- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2020年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ・進学率(現役) : 進学者数(大学・短期大学・専門学校※2)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内(地元)の大学・短期大学入学者のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者の割合(浪人含)
- ・流入 : 自県内(地元)の大学・短期大学に入学者のうち、自県以外(地元以外)の高校出身者が大学・短期大学に入学者のこと(浪人含)
- ・流出 : 自県内(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学者のうち、自県以外(地元以外)の大学・短期大学に入学者のこと(浪人含)

※専門学校=専修学校専門課程

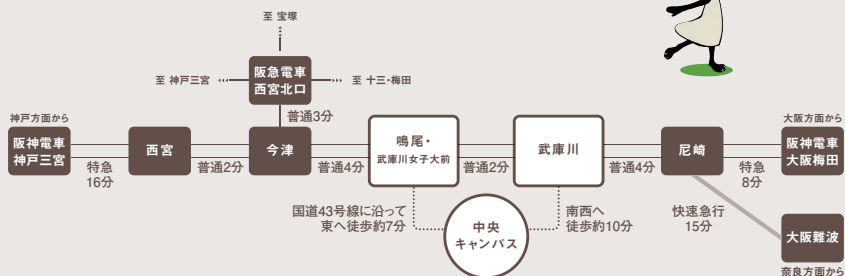
心理・社会福祉学部(仮称) 設置概要

心理学科(仮称)	学科名	社会福祉学科(仮称)
心理学の確かな知識をもとに、多様な人びとや社会と積極的に向き合い、創造力と柔軟性を持ってさまざまな課題の解決に取り組める人材の養成	理念	社会のあらゆる問題に関心を持ち続け、多様な人びとと協力しながら解決へと導ける、グローバルな視点と思考力・知力・行動力を備えた人材の養成
150名	入学定員	70名
4年	修業年限	4年
2023年4月 予定	開設時期	2023年4月 予定
学士(心理学)	学位	学士(社会福祉学)
中央キャンパス(兵庫県西宮市)	開設場所	中央キャンパス(兵庫県西宮市)
1,439,700円	初年度納付金※	1,439,700円
<ul style="list-style-type: none"> ■関西学院大学 文学部 総合心理科学科 心理科学専修 ■甲南大学 文学部 人間科学科 ■神戸学院大学 心理学部 心理学科 ■近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 心理系専攻 ■奈良女子大学 文学部 人間科学科 心理学コース 初年度納付金<参考> 817,800円~1,469,300円 <small>※出典:2021年4月各大学HPより 詳しくは各大学にお問い合わせください。</small>	類似学部	<ul style="list-style-type: none"> ■関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 ■関西大学 人間健康学部 福祉と健康コース ■大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 ■同志社大学 社会学部 社会福祉学科 ■京都女子大学 発達教育学部 教育学科 養護・福祉教育学専攻 初年度納付金<参考> 817,800円~1,352,000円 <small>※出典:2021年4月各大学HPより 詳しくは各大学にお問い合わせください。</small>

※初年度納付金には、入学金、授業料、教育充実費を含みます。(2023年度入学者対象)
 ※2021年4月時点での学費を参考にした金額であり、変更となる可能性があります。

交通アクセス

武庫川女子大学中央キャンパスへは、阪神電車のご利用が便利です。
 阪神電車ご利用の場合は、阪急西宮北口にて今津線にお乗り換えのうえ今津駅より阪神電車をご利用ください。
 ※下記のアクセス方法・時間は一例です。曜日や時間帯によって異なりますので、十分注意してください。



中央キャンパス	文学部、教育学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、食物栄養科学部、音楽学部、看護学部、経営学部、短期大学部、大学院、専攻科
浜甲子園キャンパス	薬学部、大学院
上甲子園キャンパス	建築学部、大学院

●お問い合わせ

入試センター 〒663-8558 兵庫県西宮市池間町6-46 TEL. 0798-45-3500 FAX. 0798-45-3563
 テレフォンサービス(24時間) 入試情報 TEL. 0798-45-8888 <https://www.mukogawa-u.ac.jp/>

心理学科
(仮称)人の心に
寄り添いたい心や気持ちを
理解したい人を知り
ビジネスに活かしたい社会福祉学科
(仮称)よりよく過ごせる
社会を作りたい誰もが生きやすい
世の中に地域貢献・
国際協力に
携わりたい

心理・社会福祉学部(仮称)誕生

2023年4月 設置構想中

複雑化する現代社会の問題に、心理と福祉の両面からアプローチ!

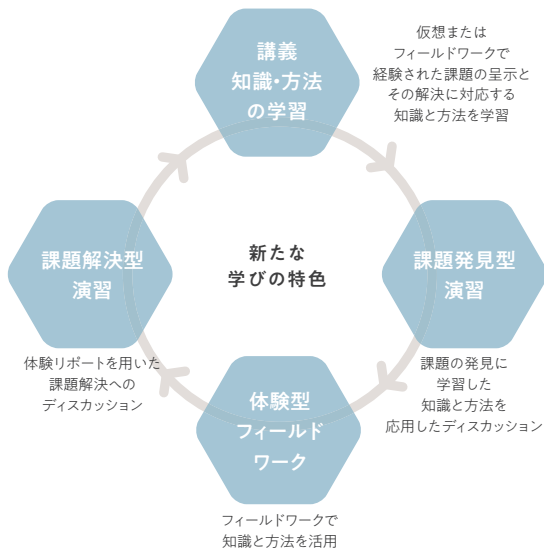


より良い社会づくりに 貢献できる人材を養成。 心理・社会福祉学部

さまざまな社会の変化により、ライフスタイルが多様化している現代。人びとが抱える心の悩みや生活の問題も、より複雑になっています。武庫川女子大学では歴史ある文学部のフィールドで培われた、心理・福祉分野の教育実績を新たな学びへと発展させ、現代社会の声に応える「心理・社会福祉学部(仮称)」を2023年4月に開設(※)。高度な心理学の知識と社会福祉の専門的な視点を発揮し、より良い社会づくりに貢献できる人材の養成をめざします。(※設置構想中)

文学部 心理・社会福祉学科

心理・社会福祉学部



※記載の内容は、構想中のものであり、変更される可能性があります。

心理学科

人の心理や行動への理解を自己実現や社会貢献に活かす人材を育成

学びのPoint

- あらゆる課題へ対応できるよう、**研究、実用、臨床など幅広い側面から心理学を学習**
- 身近なケースを題材に、**学生自らが課題を発見し、解決方法を生み出す討議型授業**
- 日常の幅広い課題に取り組み、**解決に向けた自分の考えを発信する実社会でのフィールドワーク**

臨床現場で心の健康を支える!

臨床系 臨床現場での活躍を想定したスキル

対人援助の手法やカウンセリングに関する知識を学びます。さらに、臨床現場での実務に役立つスキルを身につけます。

【臨床系科目】心理実習、心理的アセスメント(実習)、心理療法・カウンセリング論など

【想定される進路】

公務員心理専門職、医療機関心理専門職、カウンセラー、心理セラピストなど

心の謎を解き明かす!

研究系 心理学の研究をするためのスキル

心理学実験やデータ分析など、心理学における研究活動に必要なスキルを磨きます。自ら問題を設定し、情報を集め、答えを考える力を身につけます。

【研究系科目】心理学実験、社会調査実習、データ解析法、心理学研究法など

【想定される進路】

一般企業、(データ分析部門・開発部門)、大学院進学など

心理学をビジネスに活かす!

実用系 企業・社会で役立つスキル

人と社会を多角的に理解するための知識を学びます。さらに他者と協働するためのスキルを磨き、社会で活躍するための力を身につけます。

【実用系科目】コミュニケーション論、消費者心理学、プロジェクトマネジメントの実践、社会実践実習など

【想定される進路】

一般企業(顧客対応部門、人事研修部門、マーケティング部門)、営業販売職、総合職など

取得できる資格

公認心理師受験資格(30名定員)

※ただし、学部卒業後「特定の施設」で2年以上の実務経験、または大学院で必要科目を習得することが必要。

社会調査士

養成される人材像

- ①どのような困難に直面しても、問題を発見し、問題の原因を特定することができる。
- ②その解決に向けて、多様な人びとや環境を尊重した解決策を立案し、責任をもって実行できる。
- ③たとえ直面した困難にうまく対処できなかったとしても、自分の行動を修正し、その経験を別の場面に活かすことができる。

社会福祉学科

グローバルな視点をもって実社会で活躍するリーダーを育成

学びのPoint

- 初年度からのフィールドワークと、**アクティブラーニングで地域の課題解決に挑む実学教育**
- 国内外の社会問題を理解し、**学生同士のディスカッションから解決策を探る、少人数授業**
- 学生主体でとりくむ**豊富なグループ学習を通じた実践力の獲得**

より良い社会の仕組みを作るなら→社会福祉士をめざす

Core ソーシャルワーク基礎コース

国内外の社会問題に迫り、具体的な解決策を探るためのスキルを習得。社会福祉士国家試験への対策も進め、全員合格をめざします。

【科目名】ソーシャルワーク概論、心理学概論、地域福祉論、社会調査法など

【想定される進路】福祉専門職公務員(裁判所調査官、児童相談所、福祉事務所等)社会福祉協議会、地域包括支援センター、総合病院ソーシャルワーカー、一般企業など

人に寄り添う福祉のプロになるなら→精神保健福祉士をめざす

Advance1 ソーシャルワーク・アドバンスコース

精神保健福祉士の資格取得に対応した実践的なプログラムを設置。社会福祉士とのダブル試験をめざすコースです。

【科目名】精神保健福祉援助技術概論、精神保健学、精神障害者の生活支援システム、精神科リハビリテーションなど

【想定される進路】精神科系医療ソーシャルワーカー、福祉専門職公務員(裁判所調査官、児童相談所、福祉事務所等)社会福祉協議会、地域包括支援センター、総合病院ソーシャルワーカー、一般企業など

海外の人びとの幸せを守るなら→国際貢献や国際協力の現場をめざす

Advance2 ソーシャルビジネスコース

国内外の社会問題を支援するための知識を習得。海外研修で国際貢献の現場に参加できるほか、NPOを運営する手法も学べます。

【科目名】多文化社会実習論、社会貢献とボランティア、NGO-NPO概論、ソーシャルビジネス・マネジメントなど

【想定される進路】NGO、JICA、NPO、赤十字、福祉専門職公務員(裁判所調査官、児童相談所、福祉事務所等)社会福祉協議会、地域包括支援センター、総合病院ソーシャルワーカー、一般企業など

養成される人材像

- ①ソーシャルワークの知識を備え、リーダーシップを持って、社会的な支援が必要な人々の自立を促進し、コミュニティの発展に寄与する人材
- ②国家資格を取得し、現代社会で生じているさまざまな問題(孤立、虐待、人権侵害等)を理解し、支援策を考え、解決に向けた熱意と実践力を備えた人材
- ③多文化共生、国際貢献の視野を持ち、NPO・NGOと協働しながらコミュニティで活動し、社会問題を解決する力を備えた人材

国家試験合格率は
全国トップレベル!
《希望者全員受験》

	社会福祉士	精神保健福祉士 (40名定員)
2018年度	93.9% (29.9%)	100% (62.7%)
2019年度	90.7% (29.3%)	86.4% (62.1%)
2020年度	82.5% (29.3%)	95.5% (64.2%)

※()内は全国平均

所属するコースは進路に合わせて変更可能

武庫川女子大学
「心理・社会福祉学部」
「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部
スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【高校生対象調査】

令和3年10月
株式会社 進研アド

高校生対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」新設構想に関して、高校生の入学ニーズを把握する。

2. 調査概要

		高校生対象調査		
調査対象		高校2年生の女子		
調査エリア		大阪府、兵庫県、奈良県		附属高校留置き調査
調査方法		高校留置き調査		
調査対象数	依頼数 (依頼校)	20,465人	108校	249人
	有効回収数 (回収校)	10,105人	90校	
	回収率	49.4%	83.3%	
調査時期		2021年6月21日(月)～ 2021年8月10日(火)	2021年6月21日(月)～ 2021年8月10日(火)	
調査実施機関		株式会社 進研アド		

3. 調査項目

高校生対象調査「高校留置き」
<ul style="list-style-type: none">・性別・高校所在地・高校種別・高校卒業後の希望進路・武庫川女子大学への受験意向・各学部・学科・専攻への入学意向

高校生対象調査「附属高校留置き」
<ul style="list-style-type: none">・学年・居住地・高校卒業後の希望進路・武庫川女子大学への進学意向・各学部・学科・専攻への入学意向

高校2年生対象 調査結果まとめ

高校生対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計したため、武庫川女子大学の主な学生募集エリアである大阪府、兵庫県、奈良県に所在する高校の高校2年生の女子生徒(10,354人)に調査を実施した。

- 本調査の有効回答数は91校、10,354人。(うち、249人は附属校)
- 回答者の高校所在地は武庫川女子大学の所在地である「兵庫県」が61.3%を占める。次に「大阪府」が37.3%、「奈良県」が1.4%と続く。
- 回答者の高校種別は「公立」が73.3%、「私立」が26.7%である。

高校卒業後の希望進路

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」を希望する人の割合が68.1%で最も高い。次いで「国公立大学に進学」が38.3%、「専門学校・専修学校に進学」が19.7%と続く。私立大学進学志望者が多いことから、武庫川女子大学の受験を検討しうる高校生の意見を聴取できていると考えられる。

高校生対象 調査結果まとめ

武庫川女子大学への受験・進学意向

- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた人は、**2,059人 (19.9%)**である。(うち、173人は附属校)

「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と入学意向を示した人は**658人 (32.0%)**であり、予定している入学定員150名を大きく上回っている。(うち、36人は附属校)※詳細はP8～P9参照

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と入学意向を示した人は**188人 (9.1%)**であり、予定している入学定員70名を大きく上回っている。(うち、15人は附属校)※詳細はP10～P11参照

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向

- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と入学意向を示した人は**236人 (11.5%)**であり、予定している入学定員140名を上回っている。(うち、26人は附属校)※詳細はP12～P13参照

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向

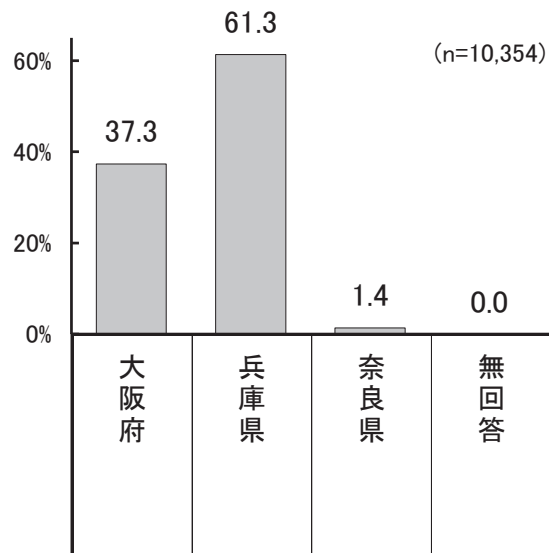
- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と入学意向を示した人は**69人 (3.4%)**であり、予定している入学定員40名を上回っている。(うち、7人は附属校)※詳細はP14～P15参照

「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向

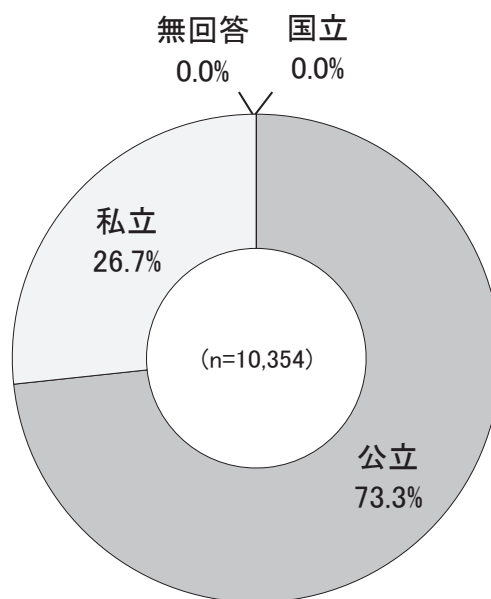
- ・武庫川女子大学を「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と入学意向を示した人は**343人 (16.7%)**であり、予定している入学定員100名を大きく上回っている。(うち、25人は附属校)※詳細はP16～P17参照

回答者の属性(高校所在地／高校種別)

■高校所在地



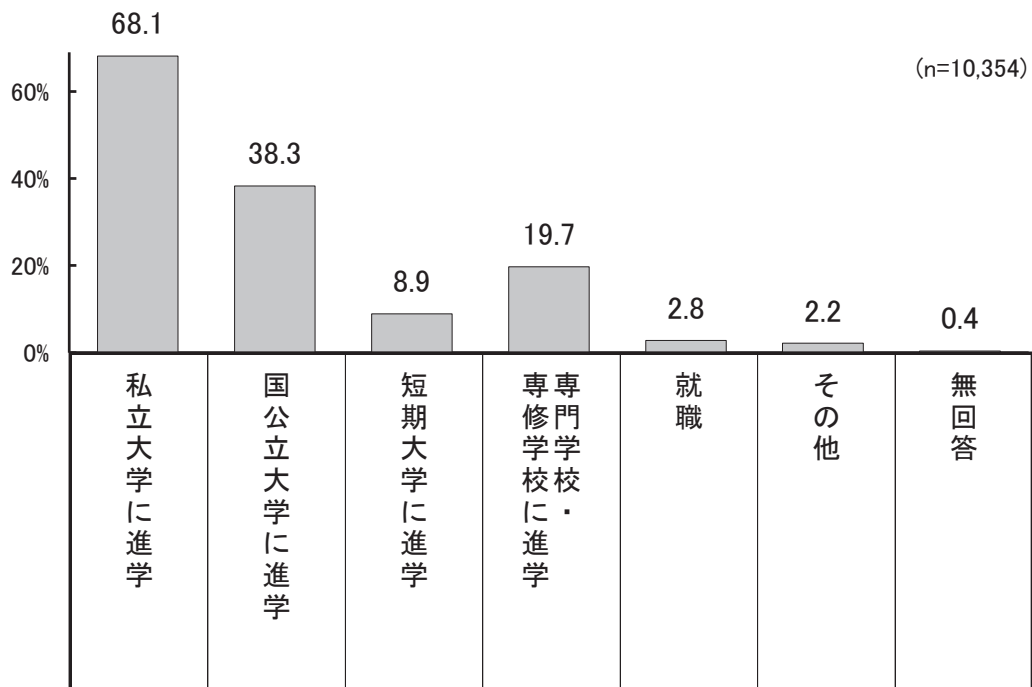
■高校種別



高校卒業後の希望進路

■高校卒業後の希望進路

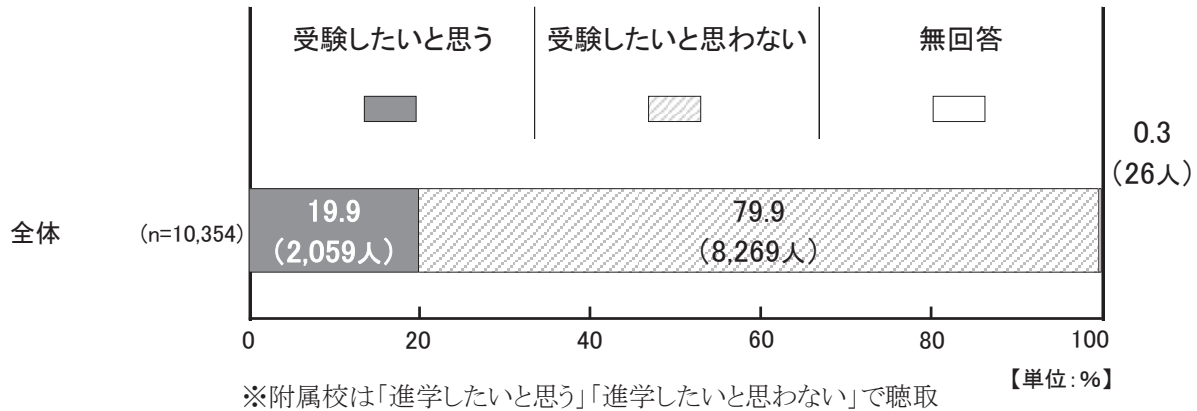
Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)



武庫川女子大学への受験意向／入学意向

■武庫川女子大学への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

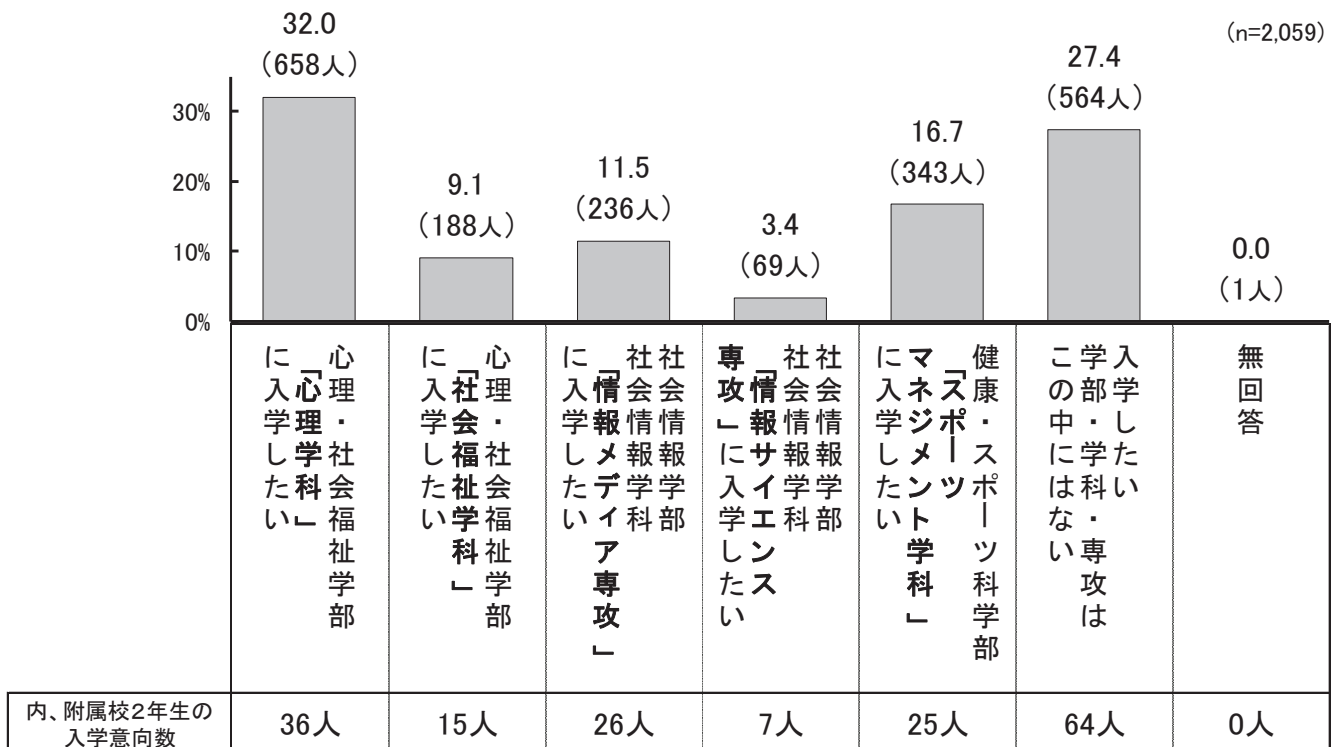


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人
(うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

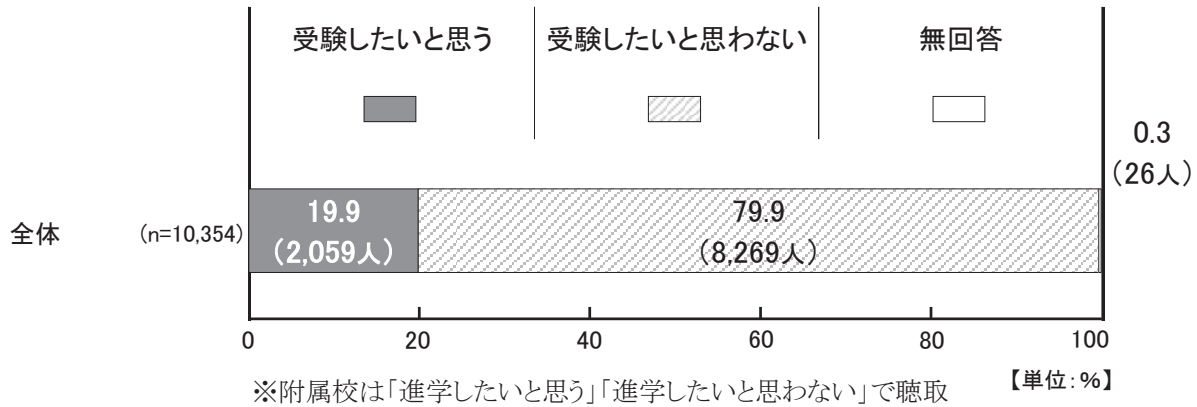
※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



心理・社会福祉学部 心理学科①

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

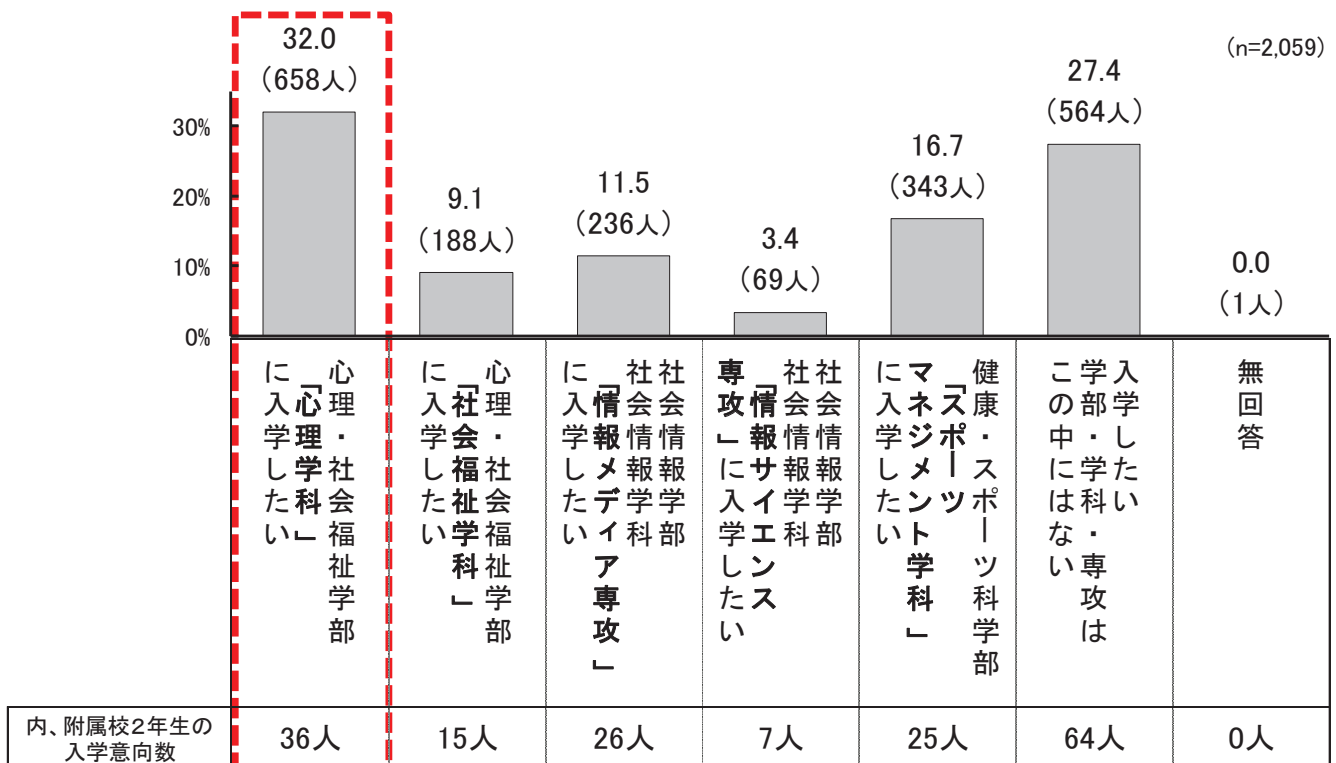


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人 (うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



心理・社会福祉学部 心理学科②

■「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向 属性別結果

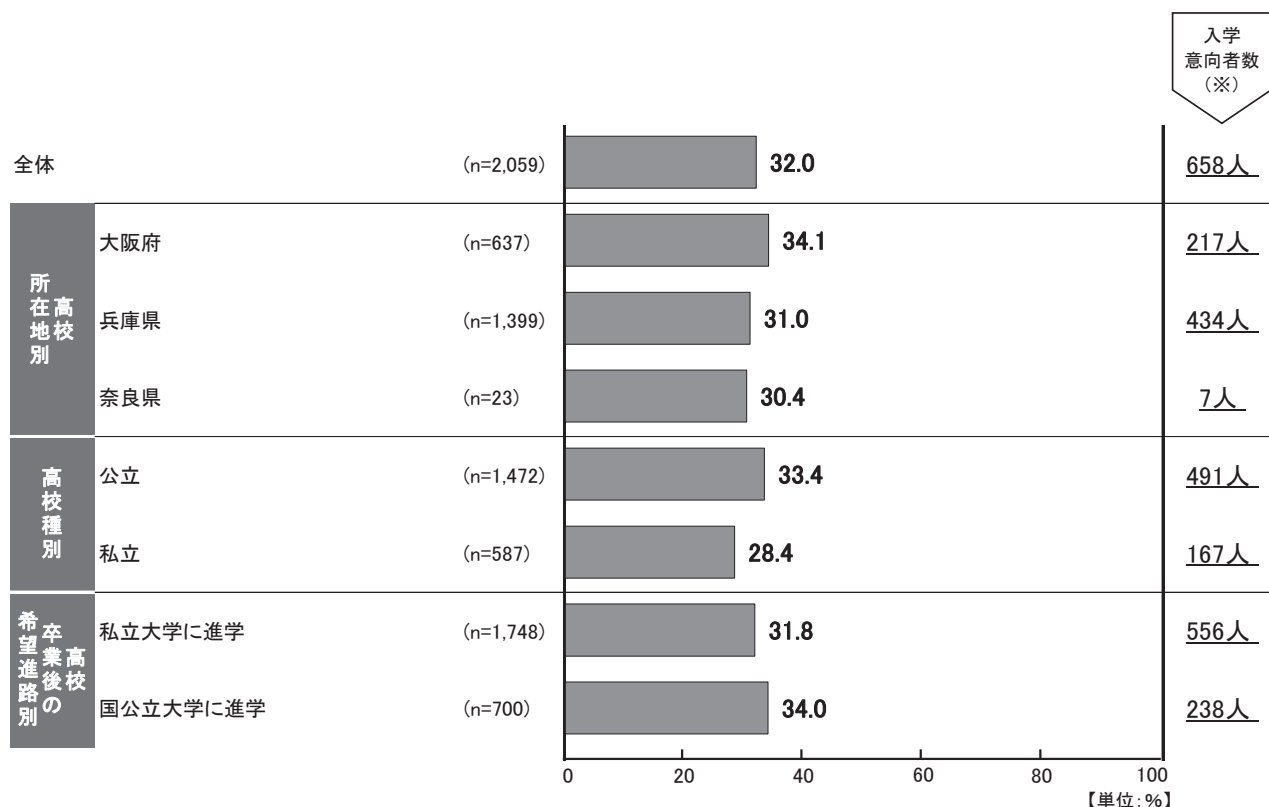
※ Q2で「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人(うち、173人は附属校)のうち、Q3で「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と答えた658人の属性別割合

◇高校所在地別

- ・大学と隣接する「大阪府」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは637人中、217人(34.1%)である。(うち、2人は附属校)。また、大学所在地である「兵庫県」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは1,399人中、434人(31.0%)であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、33人は附属校)

◇高校卒業後の希望進路別

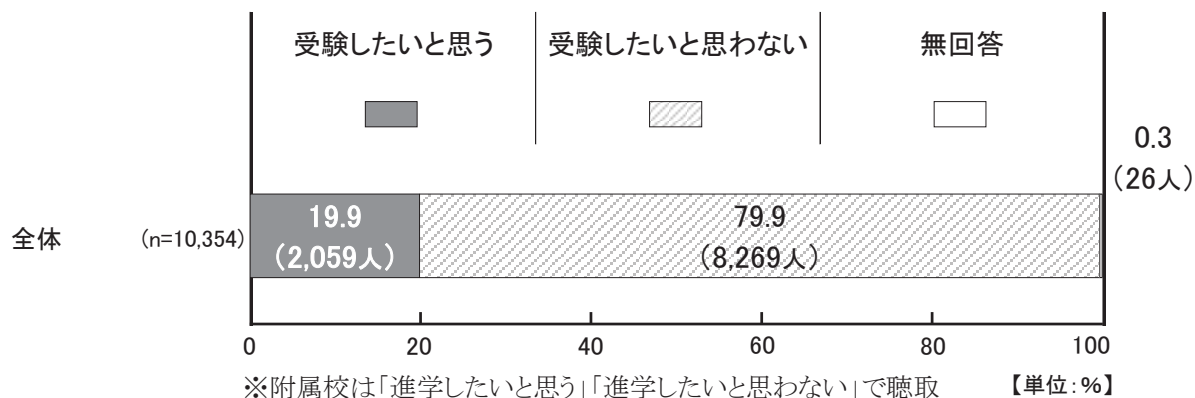
- ・武庫川女子大学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは1,748人中、556人(31.8%)であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、32人は附属校)



心理・社会福祉学部 社会福祉学科①

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

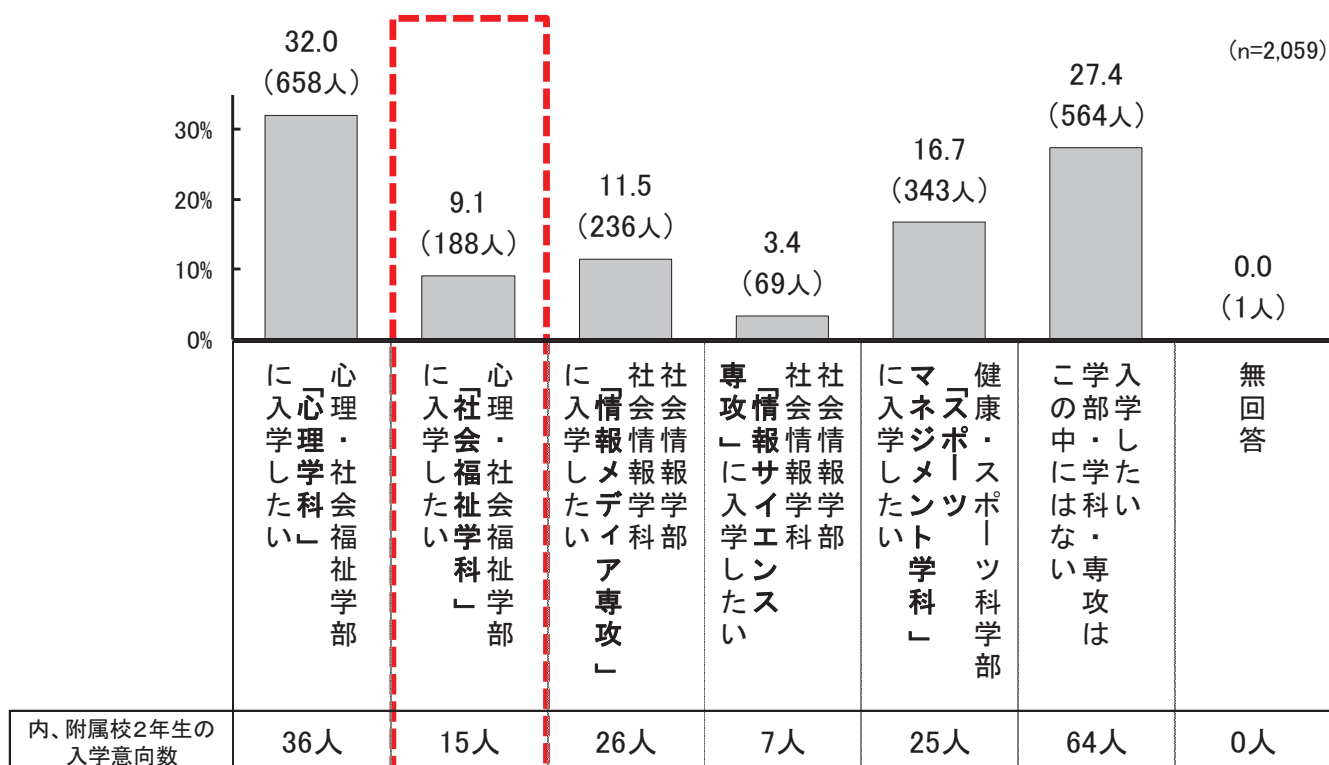


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人 (うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



心理・社会福祉学部 社会福祉学科②

■「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向 属性別結果

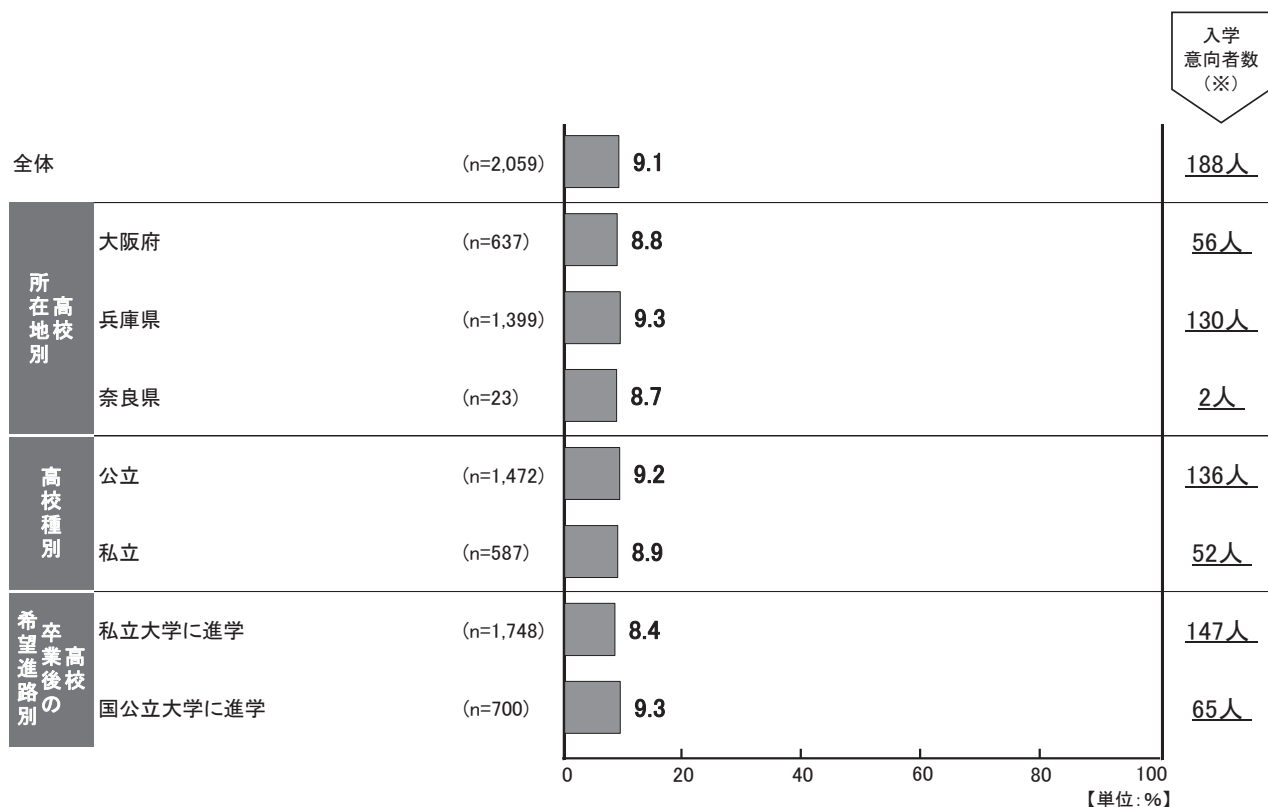
※ Q2で「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人(うち、173人は附属校)のうち、Q3で「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と答えた188人の属性別割合

◇高校所在地別

- ・大学所在地である「兵庫県」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは1,399人中、**130人(9.3%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、12人は附属校)

◇高校卒業後の希望進路別

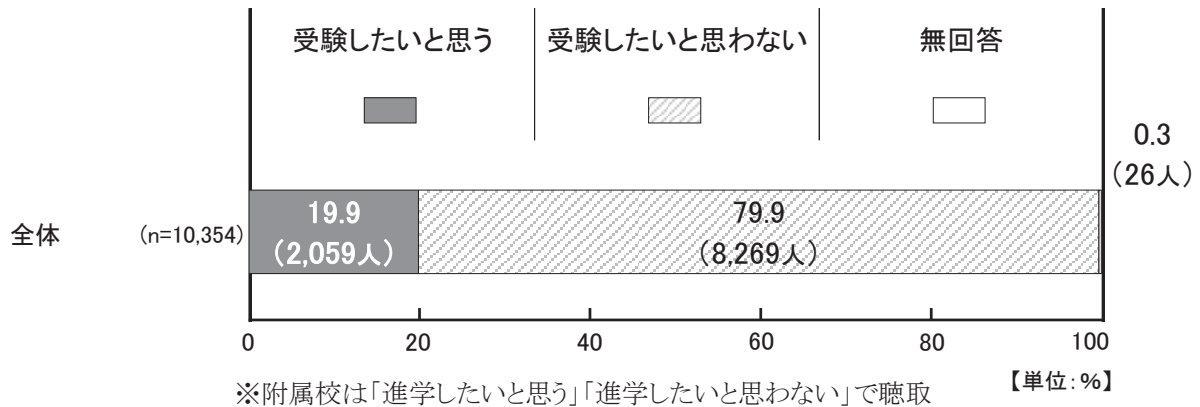
- ・武庫川女子大学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは1,748人中、**147人(8.4%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、14人は附属校)



社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻①

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

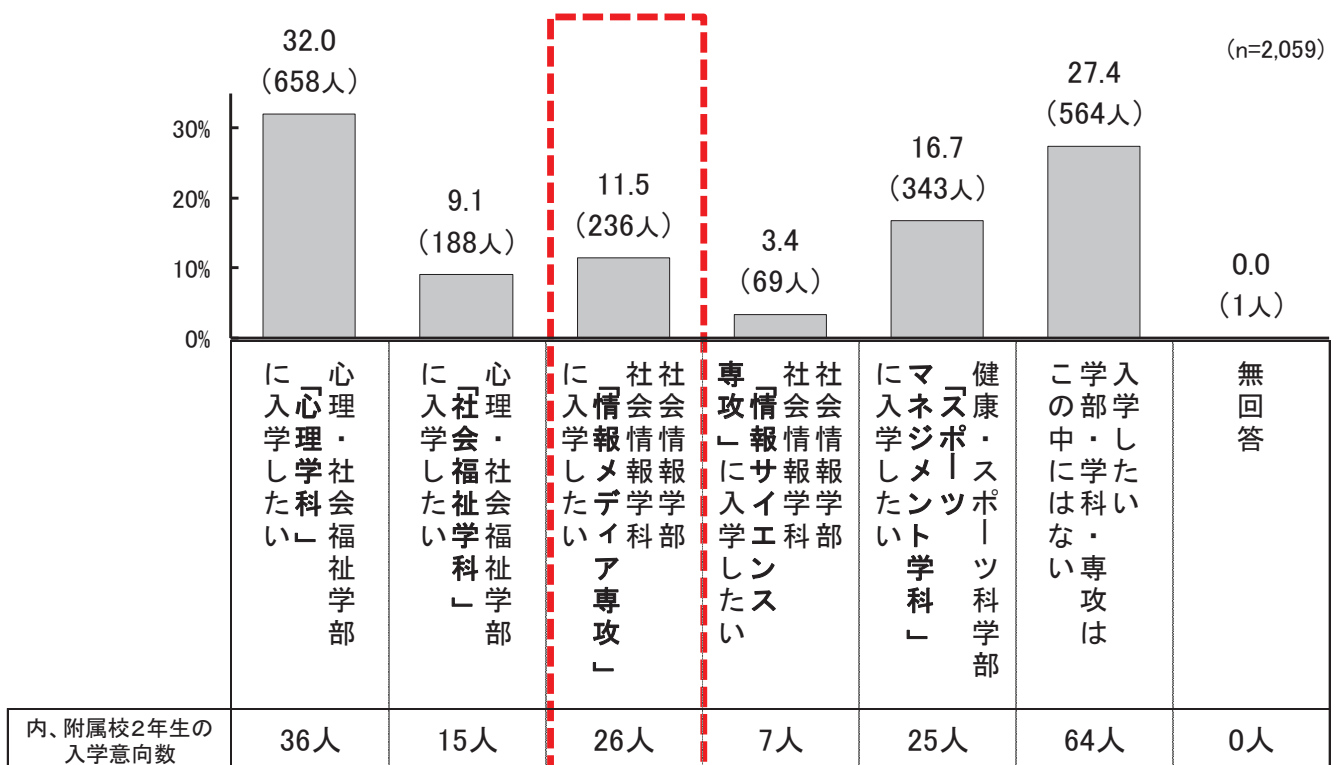


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人 (うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻②

■「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向 属性別結果

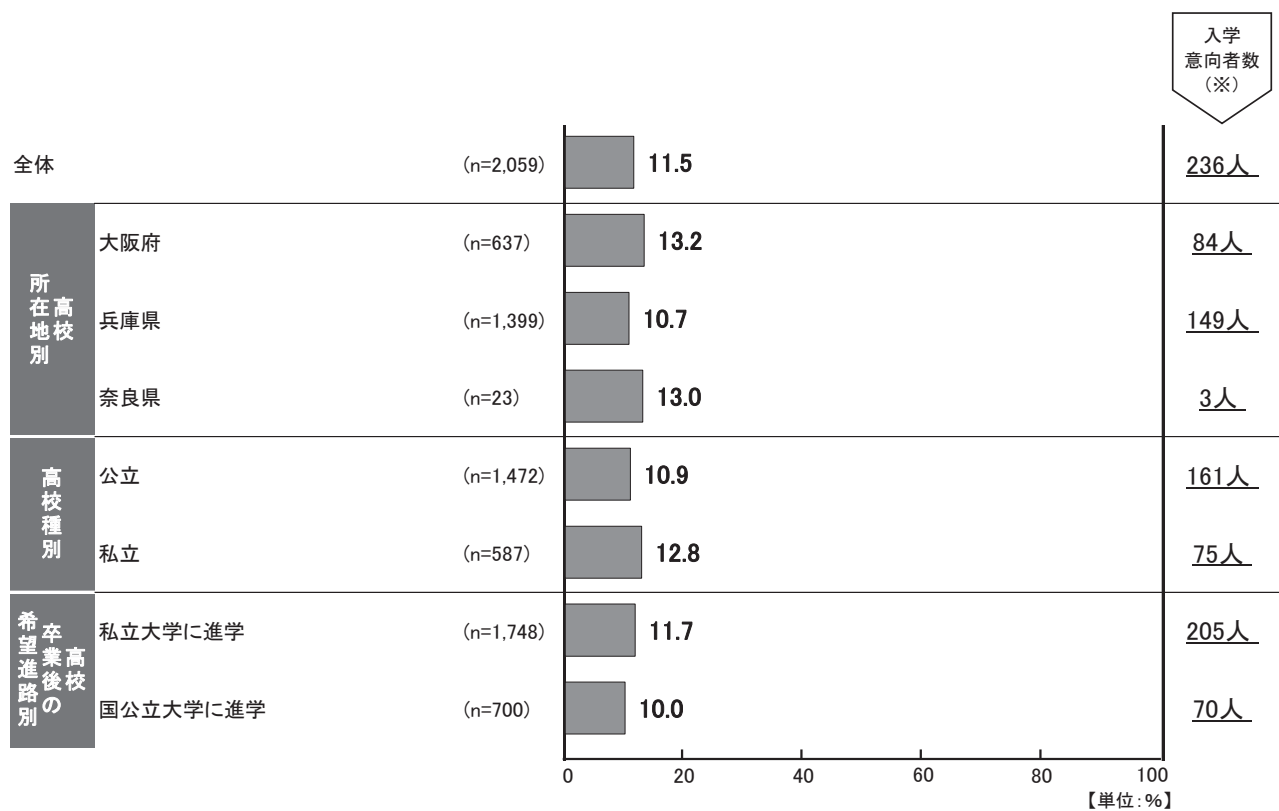
※ Q2で「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人(うち、173人は附属校)のうち、
Q3で「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と答えた236人の属性別割合

◇高校所在地別

- ・大学所在地である「兵庫県」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは1,399人中、**149人(10.7%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、22人は附属校)

◇高校卒業後の希望進路別

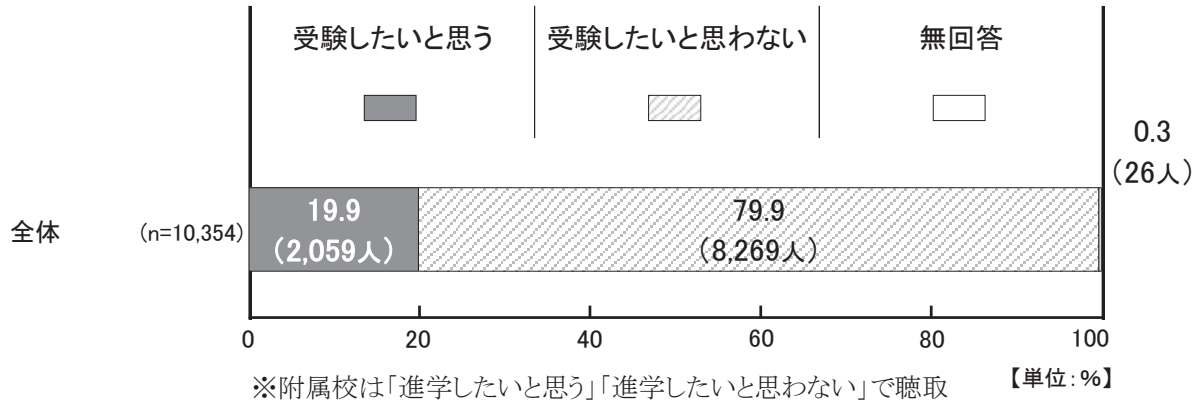
- ・武庫川女子大学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは1,748人中、**205人(11.7%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、25人は附属校)



社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻①

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

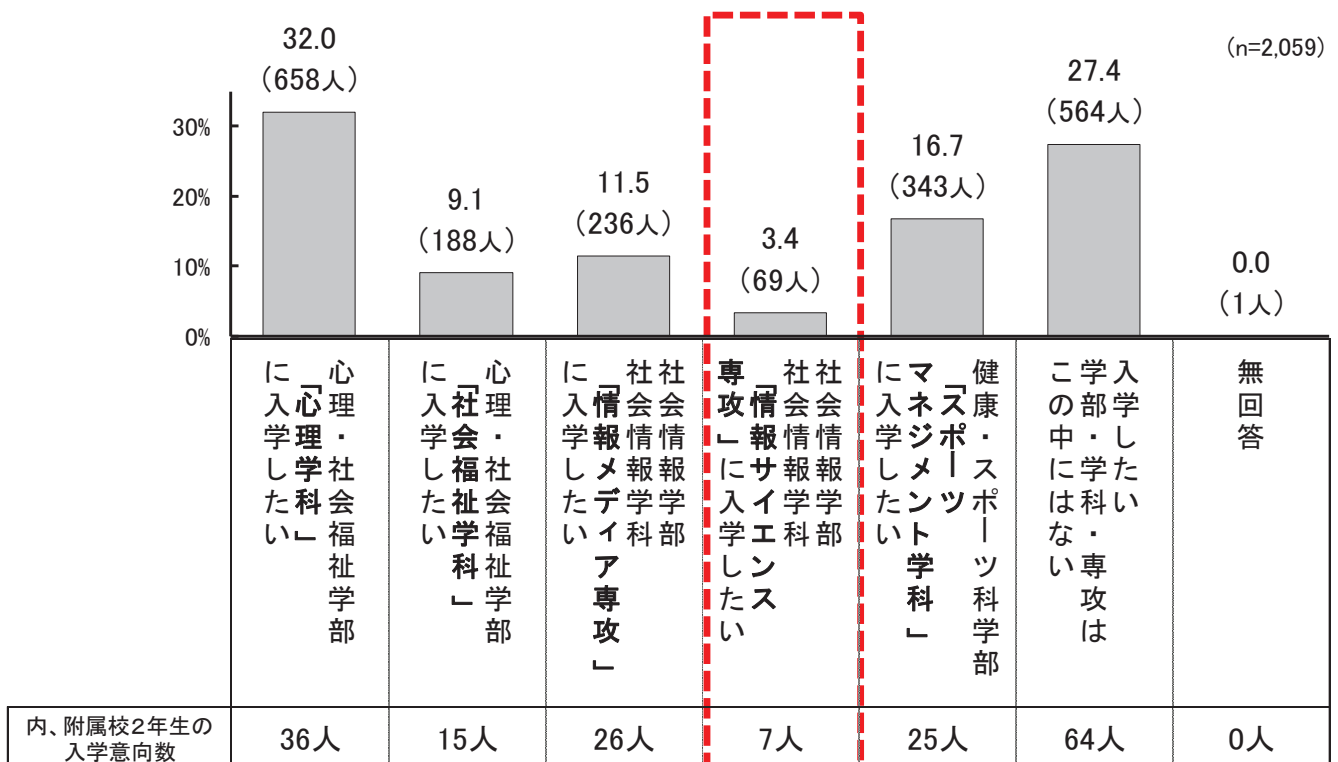


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人 (うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻②

■「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向 属性別結果

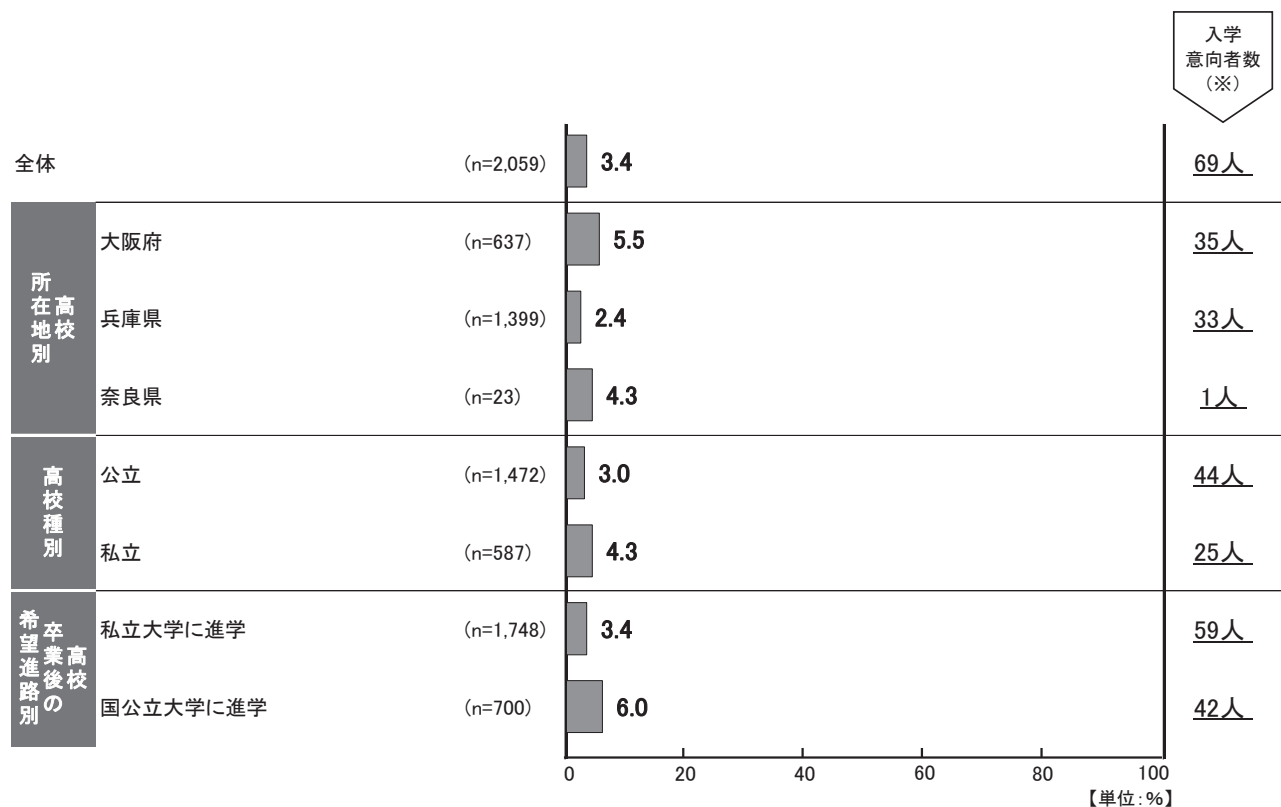
※ Q2で「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人(うち、173人は附属校)のうち、
Q3で「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と答えた69人の属性別割合

◇高校所在地別

- ・大学と隣接する「大阪府」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは637人中、**35人**(5.5%)である。(うち、1人は附属校)。また、大学所在地である「兵庫県」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは1,399人中、**33人**(2.4%)であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、6人は附属校)

◇高校卒業後の希望進路別

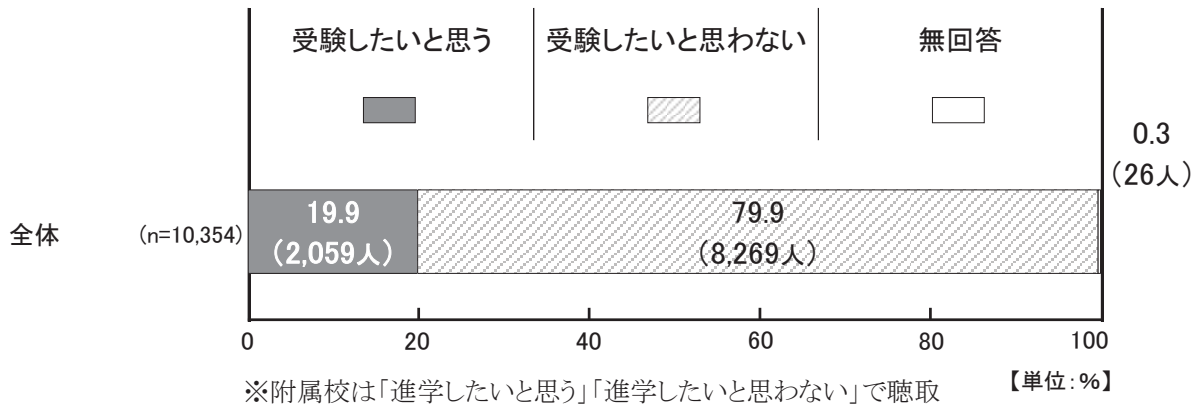
- ・武庫川女子大学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは1,748人中、**59人**(3.4%)であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、7人は附属校)



健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科①

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への受験・進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

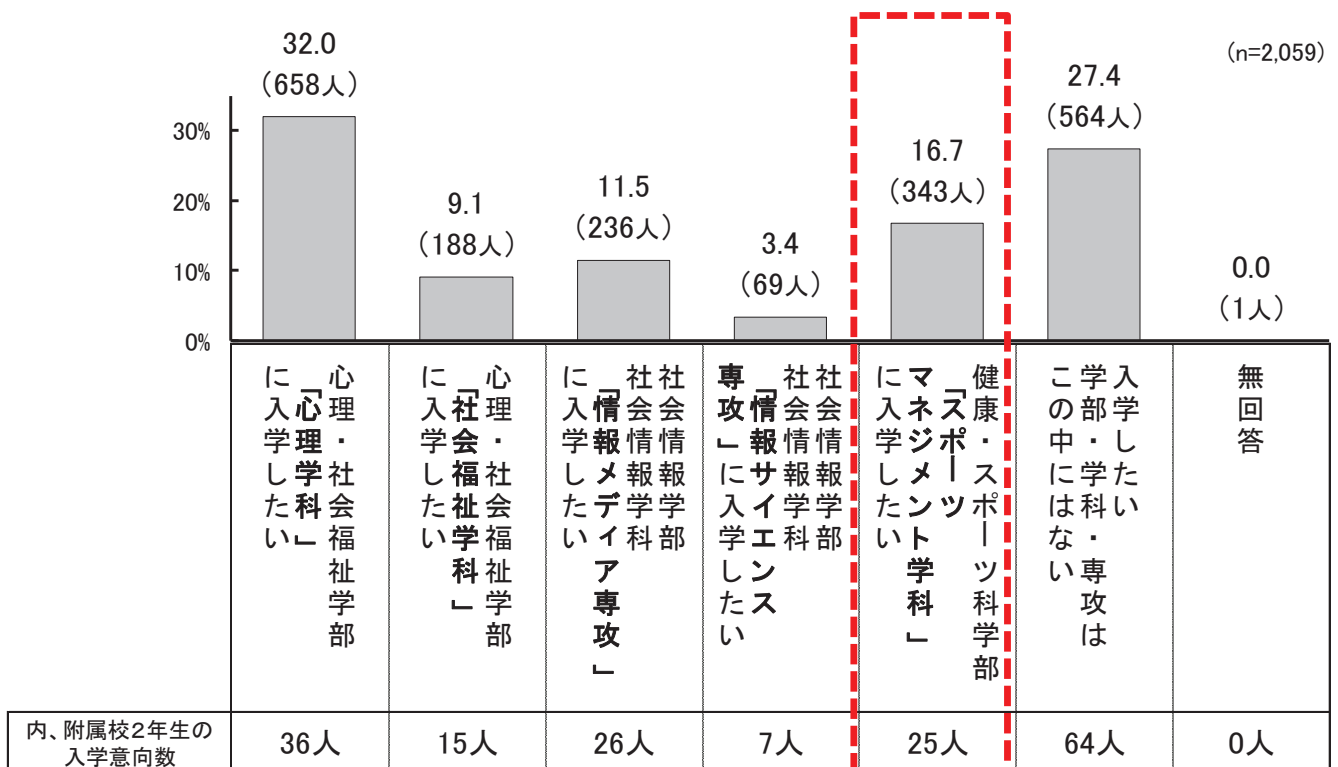


「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人 (うち、173人は附属校)のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)を受験して合格したら、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「受験したいと思う」と答えた2,059人の回答



健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科②

■「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向 属性別結果

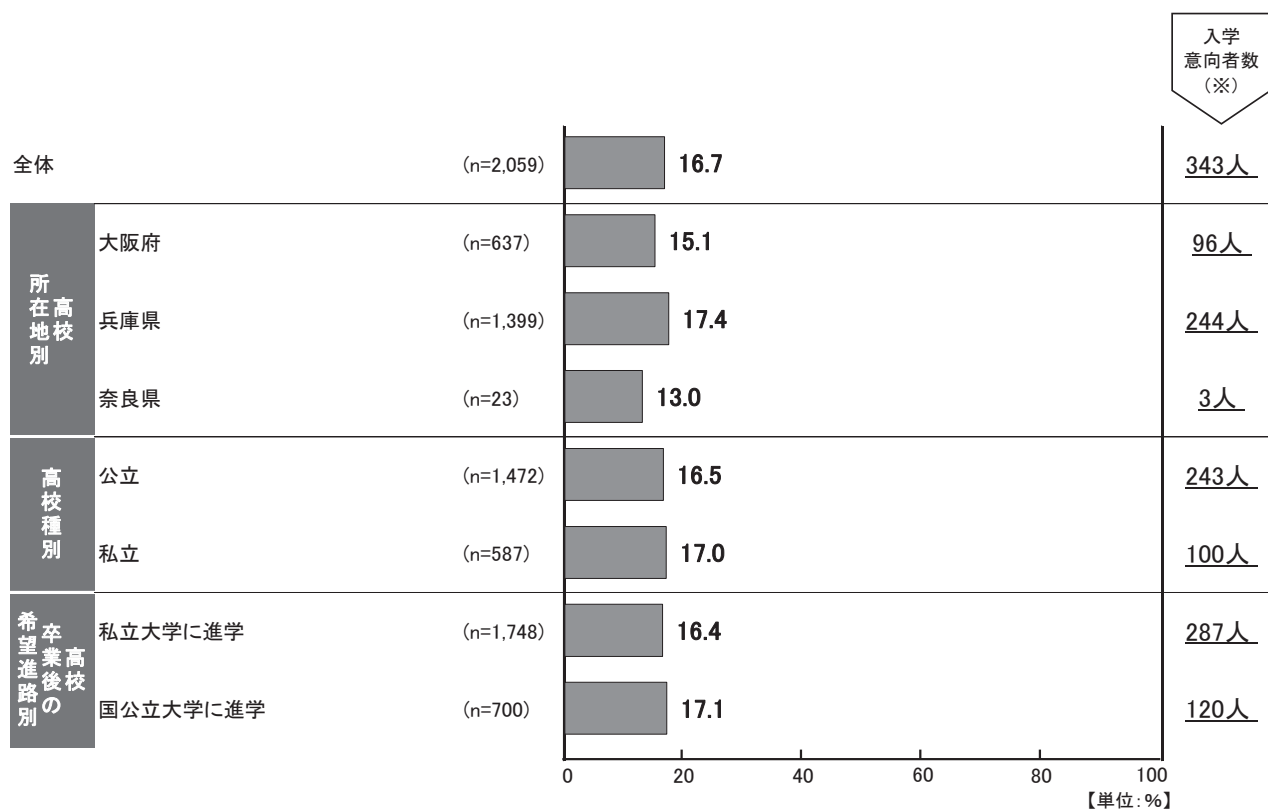
※ Q2で「受験したいと思う」「進学したいと思う」と答えた2,059人(うち、173人は附属校)のうち、
Q3で「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と答えた343人の属性別割合

◇高校所在地別

- ・大学所在地である「兵庫県」の高校在籍者のうち入学意向を示したのは1,399人中、**244人(17.4%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、23人は附属校)

◇高校卒業後の希望進路別

- ・武庫川女子大学を受験・入学する可能性がある「私立大学」への進学希望者のうち入学意向を示したのは1,748人中、**287人(16.4%)**であり、予定している入学定員を上回っている。(うち、25人は附属校)



附属高校1年・附属中学校 調査結果まとめ

附属高校1年・附属中学校対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」新設構想に関して、開設2年目以降の入学ニーズを附属高校1年・中学校の生徒から把握する。

2. 調査概要

			附属高校1年・附属中学校対象調査
調査対象			附属高校1年・附属中学校1～3年
調査方法			留置き調査
調査対象数	高校1年生	有効回収数	225人
	中学3年生	有効回収数	157人
	中学2年生	有効回収数	128人
	中学1年生	有効回収数	156人
調査時期			2021年6月21日(月)～2021年8月10日(火)
調査実施機関			株式会社 進研アド

3. 調査項目

附属高校1年・附属中学校対象調査
<ul style="list-style-type: none">・ 学年・ 居住地・ 高校卒業後の希望進路・ 武庫川女子大学への進学意向・ 各学部・学科・専攻への入学意向

附属高校1年・附属中学校対象 調査結果まとめ

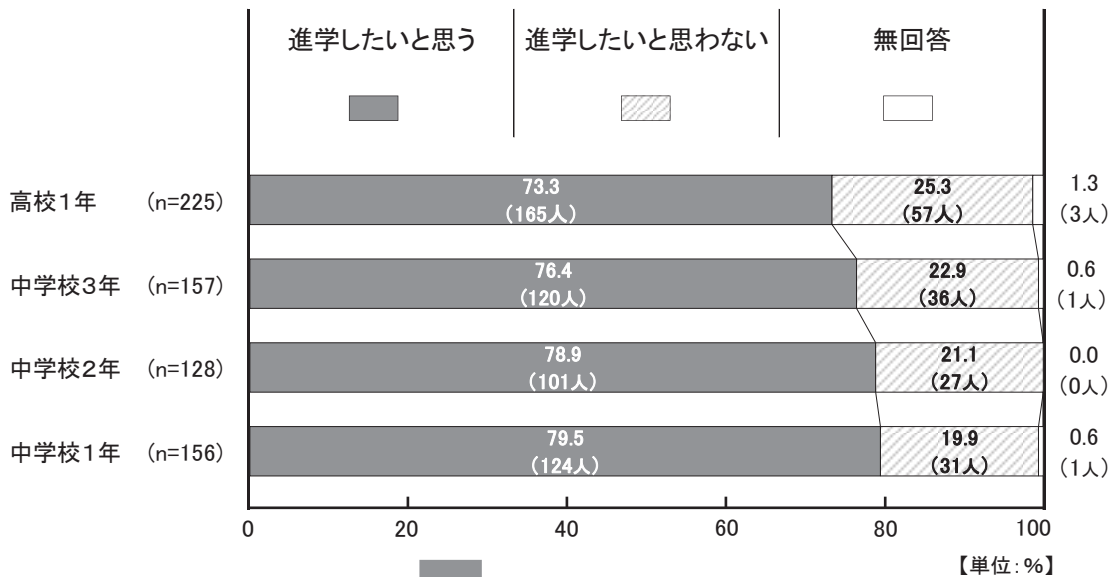
本ページ以降の結果は、武庫川女子大学 附属高校1年・中学校1～3年の生徒に高校卒業後の進路や、新学部・学科・専攻への入学意向について、聴取した結果を掲載している。

結果は、いずれの学年においても、7割超の生徒が武庫川女子大学への進学意向を示し、また新学部・学科・専攻に対して、一定の入学意向があることがうかがえる。(本ページ下部参照)

次ページ以降では、各学年ごとの結果を掲載している。

■武庫川女子大学への進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)



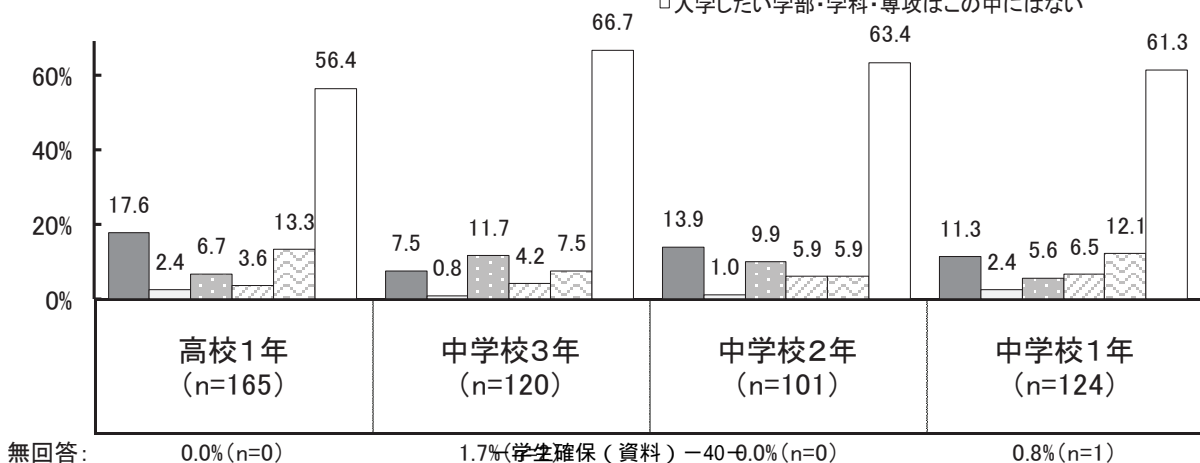
「進学したいと思う」と答えた510人のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「進学したいと思う」と答えた510人の回答

- 心理・社会福祉学部「心理学科」に入学したい
- 心理・社会福祉学部「社会福祉学科」に入学したい
- 社会情報学部社会情報学科「情報メディア専攻」に入学したい
- 社会情報学部社会情報学科「情報サイエンス専攻」に入学したい
- 健康・スポーツ科学部「スポーツマネジメント学科」に入学したい
- 入学したい学部・学科・専攻はこの中にはない



<附属高校1年>調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計。附属高校1年生(225人)に調査を実施した。

- 本調査の有効回答数は225人。
- 回答者の居住地は「兵庫県」が83.6%、「大阪府」が15.6%である。

高校卒業後の希望進路

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」を希望する人の割合が92.9%で最も高い。次いで「国公立大学に進学」が18.7%、「専門学校・専修学校に進学」が8.9%と続く。私立大学進学志望者が多いことから、武庫川女子大学の受験を検討しうる高校生の意見を聴取できていると考えられる。

＜附属高校1年＞調査結果まとめ

武庫川女子大学への進学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた人は、165人(73.3%)である。

「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた165人のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と入学意向を示した人は29人(17.6%)。

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた165人のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と入学意向を示した人は4人(2.4%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた165人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と入学意向を示した人は11人(6.7%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた165人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と入学意向を示した人は6人(3.6%)。

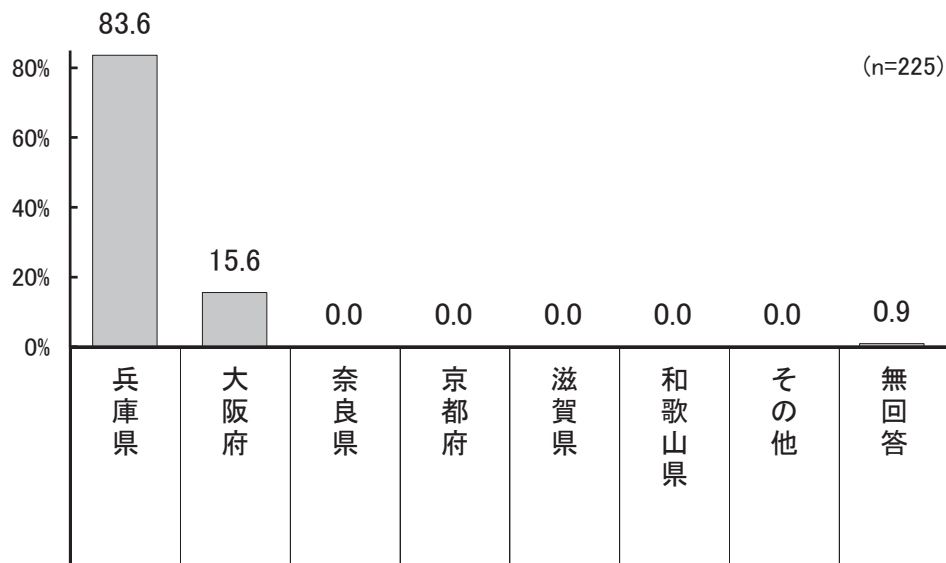
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた165人のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と入学意向を示した人は22人(13.3%)。

<附属高校1年>

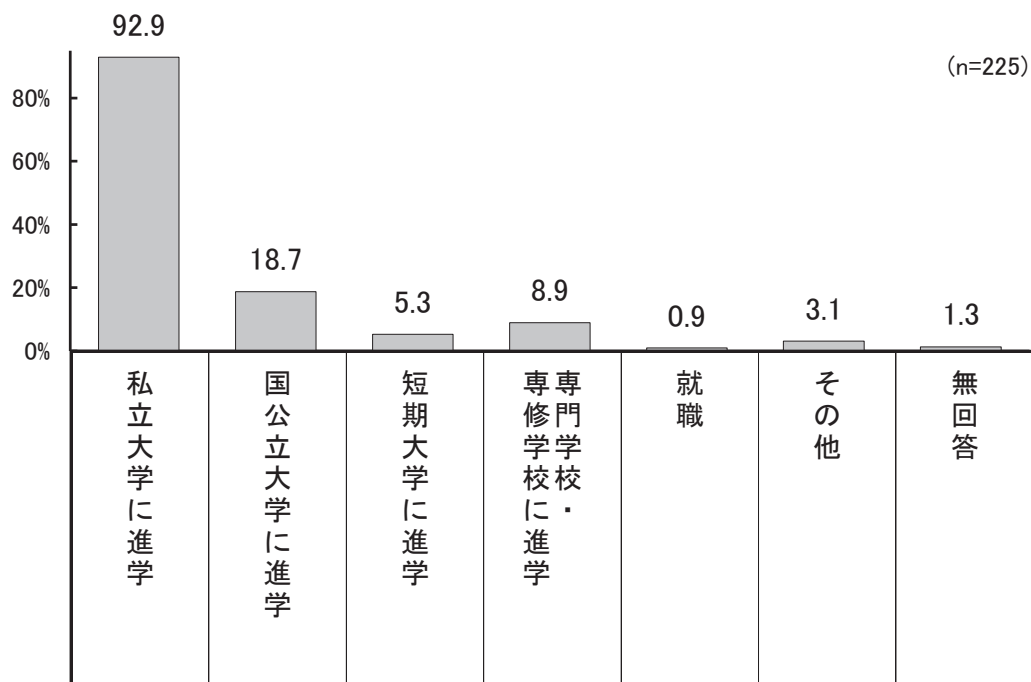
回答者の属性(居住地) 高校卒業後の希望進路

■居住地



■高校卒業後の希望進路

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)

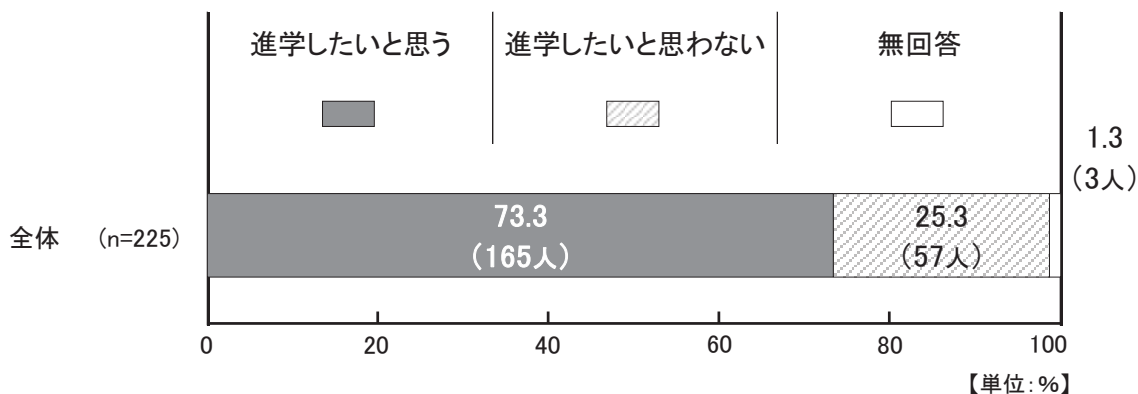


<附属高校1年>

武庫川女子大学への進学意向／入学意向

■武庫川女子大学への進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

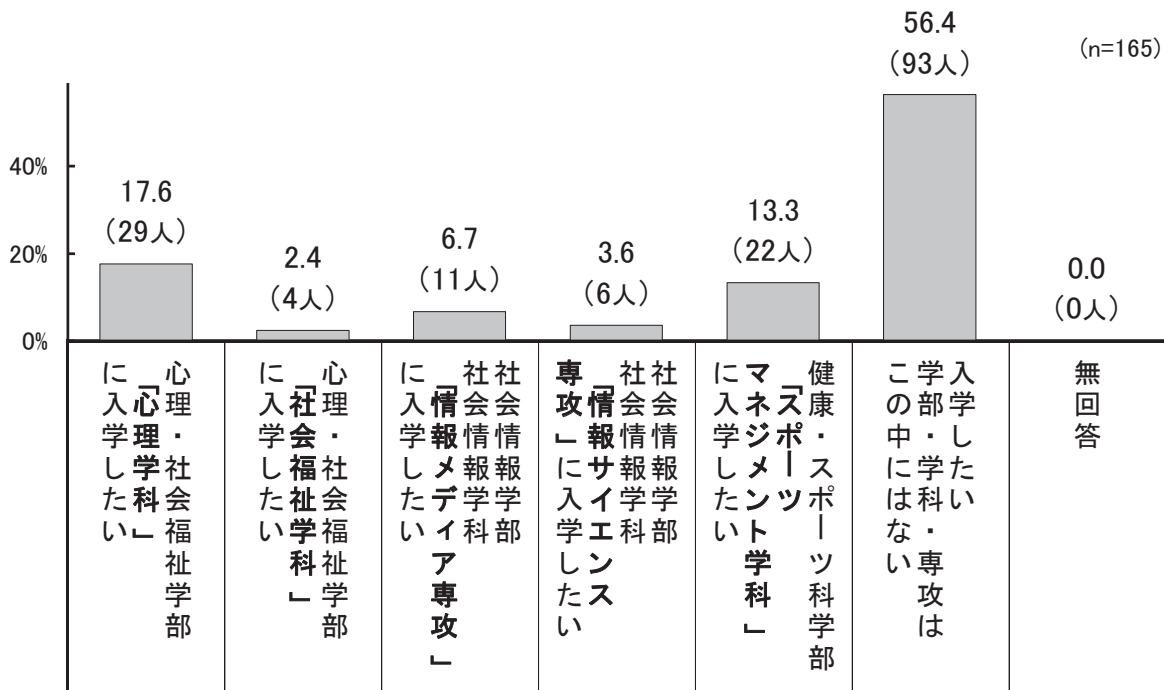


「進学したいと思う」と答えた165人のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「進学したいと思う」と答えた165人の回答



<附属中学校3年> 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計。附属中学3年生(157人)に調査を実施した。

- 本調査の有効回答数は157人。
- 回答者の居住地は「兵庫県」が80.3%、「大阪府」が15.9%、「奈良県」が0.6%である。

高校卒業後の希望進路

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」を希望する人の割合が77.1%で最も高い。次いで「国公立大学に進学」が21.0%、「専門学校・専修学校に進学」が12.7%と続く。私立大学進学志望者が多いことから、武庫川女子大学の受験を検討しうる中学生の意見を聴取できていると考えられる。

＜附属中学校3年＞調査結果まとめ

武庫川女子大学への進学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた人は、120人(76.4%)である。

「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた120人のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と入学意向を示した人は9人(7.5%)。

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた120人のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と入学意向を示した人は1人(0.8%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた120人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と入学意向を示した人は14人(11.7%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた120人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と入学意向を示した人は5人(4.2%)。

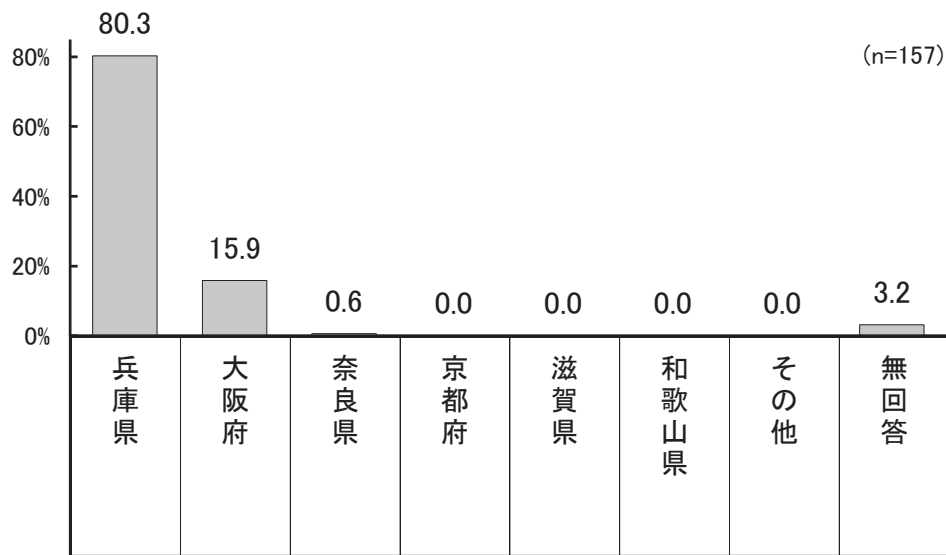
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた120人のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と入学意向を示した人は9人(7.5%)。

<附属中学校3年>

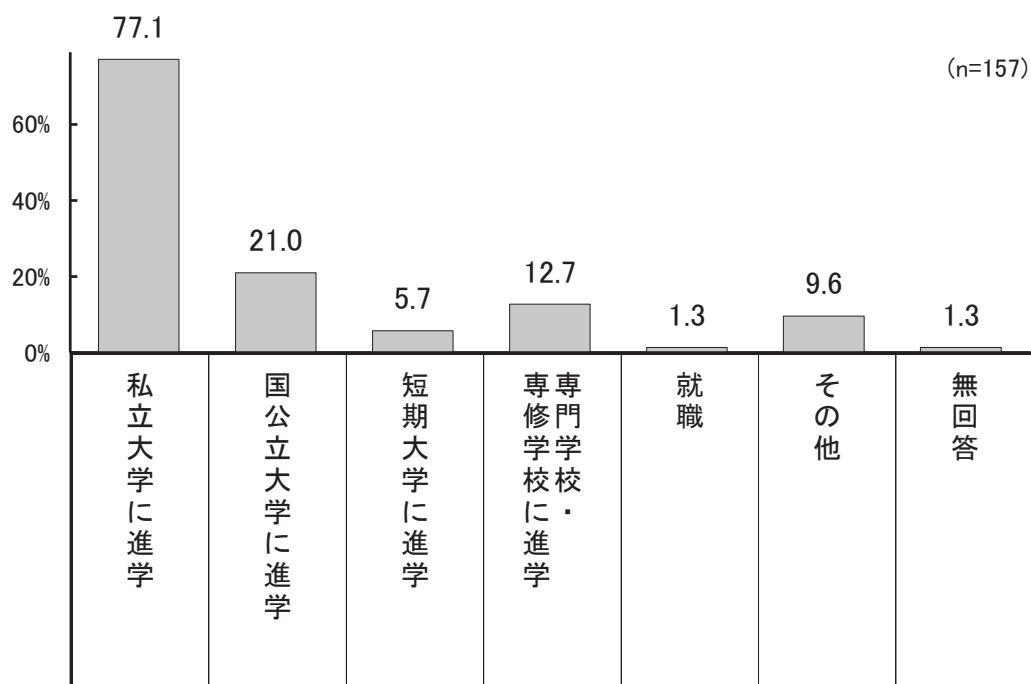
回答者の属性(居住地) 高校卒業後の希望進路

■居住地



■高校卒業後の希望進路

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)

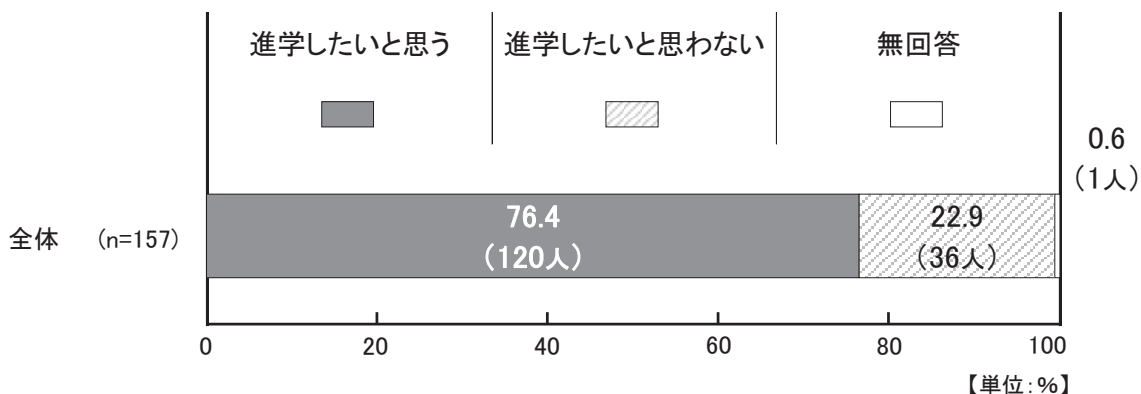


<附属中学校3年>

武庫川女子大学への進学意向／入学意向

■武庫川女子大学への進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

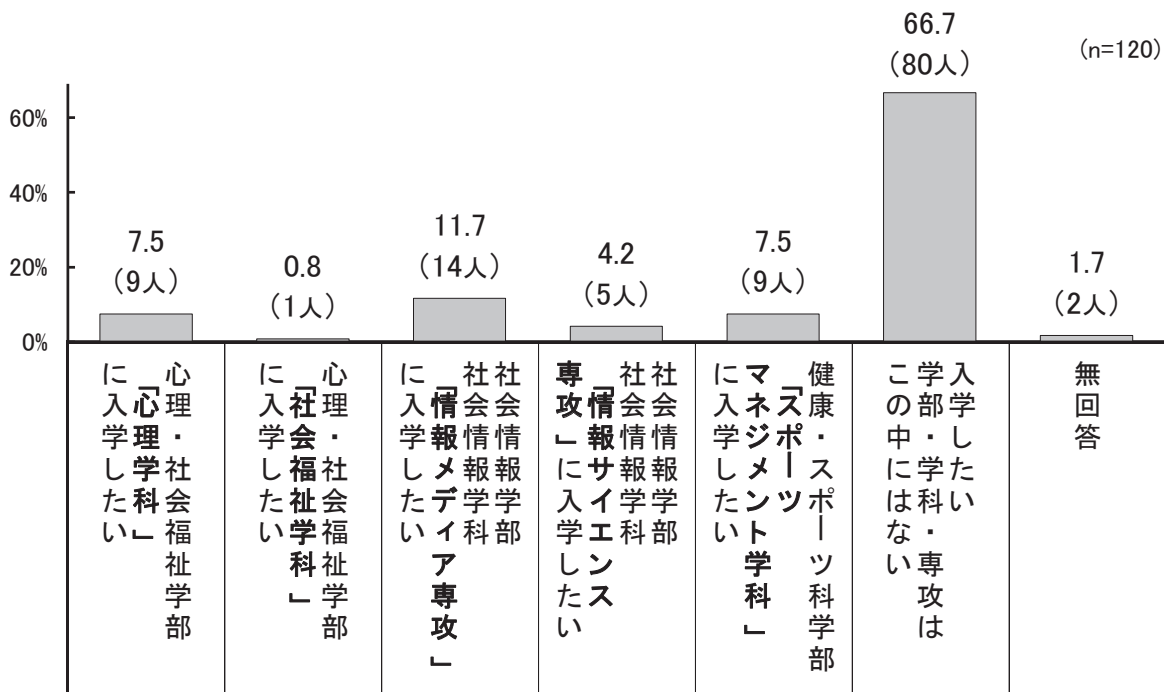


「進学したいと思う」と答えた120人のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「進学したいと思う」と答えた120人の回答



<附属中学校2年> 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計。附属中学2年生(128人)に調査を実施した。

- 本調査の有効回答数は128人。
- 回答者の居住地は「兵庫県」が84.4%、「大阪府」が14.8%である。

高校卒業後の希望進路

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」を希望する人の割合が86.7%で最も高い。次いで「国公立大学に進学」が16.4%、「短期大学に進学」が15.6%と続く。私立大学進学志望者が多いことから、武庫川女子大学の受験を検討しうる中学生の意見を聴取できていると考えられる。

＜附属中学校2年＞調査結果まとめ

武庫川女子大学への進学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた人は、101人(78.9%)である。

「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた101人のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と入学意向を示した人は14人(13.9%)。

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた101人のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と入学意向を示した人は1人(1.0%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた101人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と入学意向を示した人は10人(9.9%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた101人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と入学意向を示した人は6人(5.9%)。

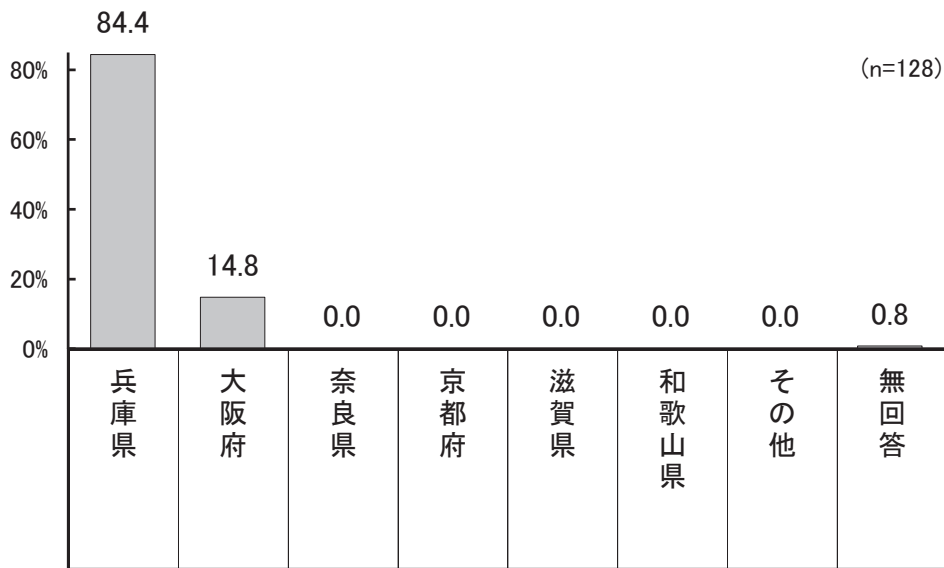
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向

- ・武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた101人のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と入学意向を示した人は6人(5.9%)。

<附属中学校2年>

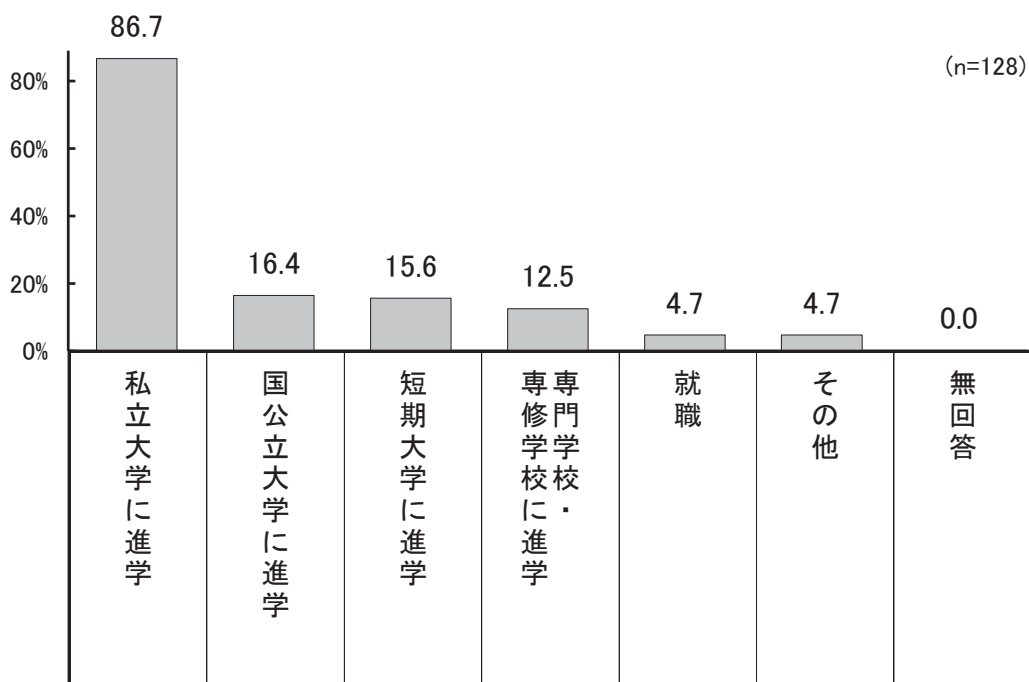
回答者の属性(居住地) 高校卒業後の希望進路

■居住地



■高校卒業後の希望進路

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)

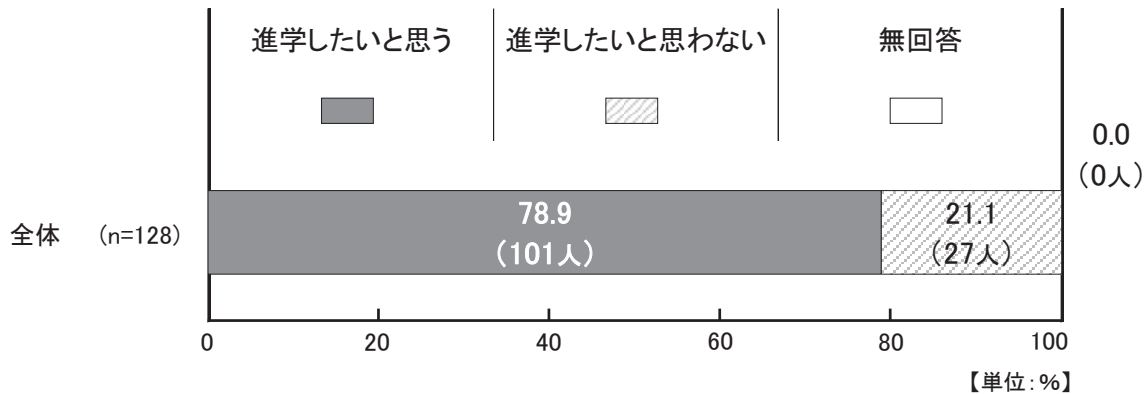


<附属中学校2年>

武庫川女子大学への進学意向／入学意向

■武庫川女子大学への進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

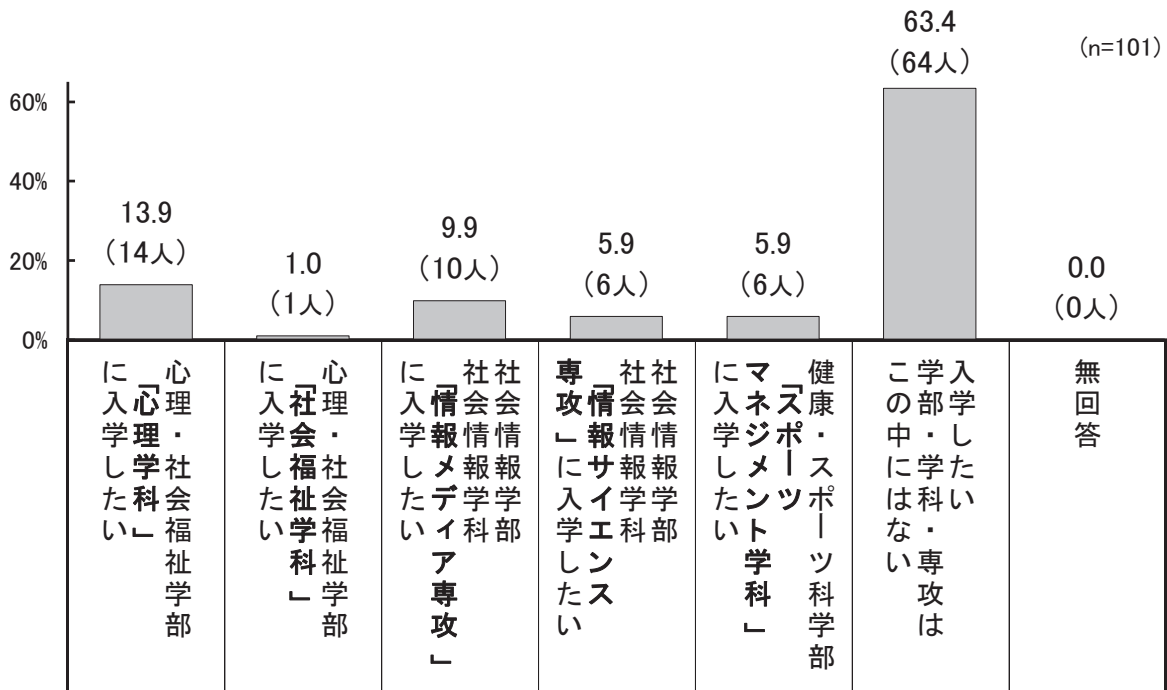


「進学したいと思う」と答えた101人のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「進学したいと思う」と答えた101人の回答



<附属中学校1年>調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計。附属中学1年生(156人)に調査を実施した。

- 本調査の有効回答数は156人。
- 回答者の居住地は「兵庫県」が77.6%、「大阪府」が21.2%、「奈良県」が1.3%である。

高校卒業後の希望進路

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」を希望する人の割合が84.0%で最も高い。次いで「専門学校・専修学校に進学」が19.2%、「国公立大学に進学」「その他」が13.5%と続く。私立大学進学志望者が多いことから、武庫川女子大学の受験を検討しうる中学生の意見を聴取できていると考えられる。

＜附属中学校1年＞調査結果まとめ

武庫川女子大学への進学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた人は、124人(79.5%)である。

「心理・社会福祉学部 心理学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた124人のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科に入学したい」と入学意向を示した人は14人(11.3%)。

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた124人のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科に入学したい」と入学意向を示した人は3人(2.4%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた124人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻に入学したい」と入学意向を示した人は7人(5.6%)。

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた124人のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻に入学したい」と入学意向を示した人は8人(6.5%)。

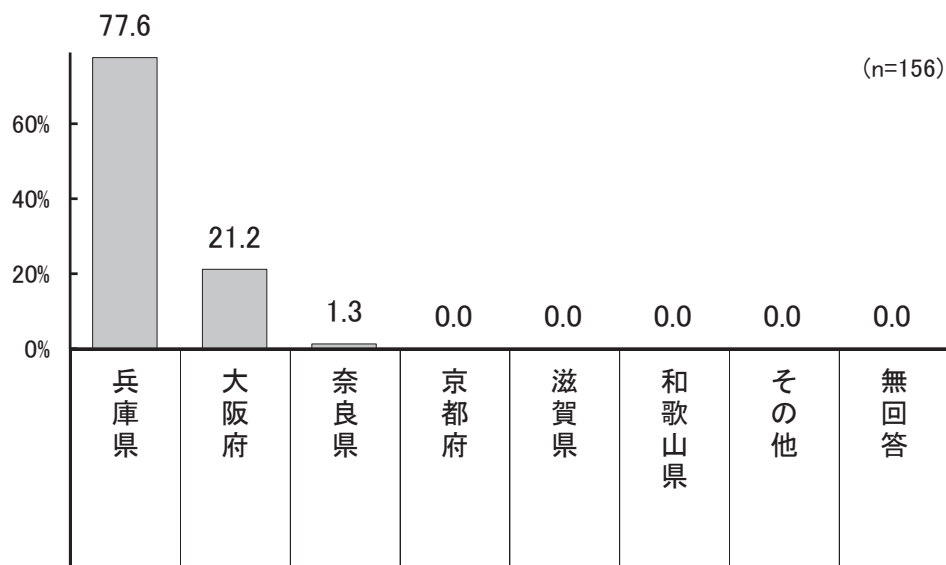
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」への入学意向

- 武庫川女子大学に「進学したいと思う」と答えた124人のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科に入学したい」と入学意向を示した人は15人(12.1%)。

<附属中学校1年>

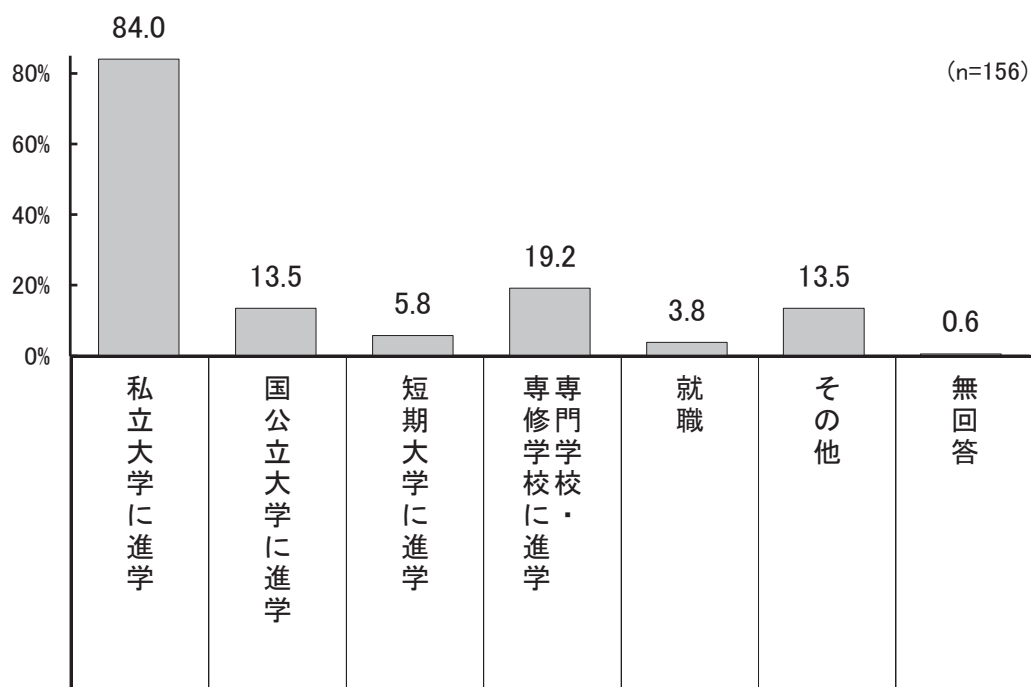
回答者の属性(居住地) 高校卒業後の希望進路

■居住地



■高校卒業後の希望進路

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)

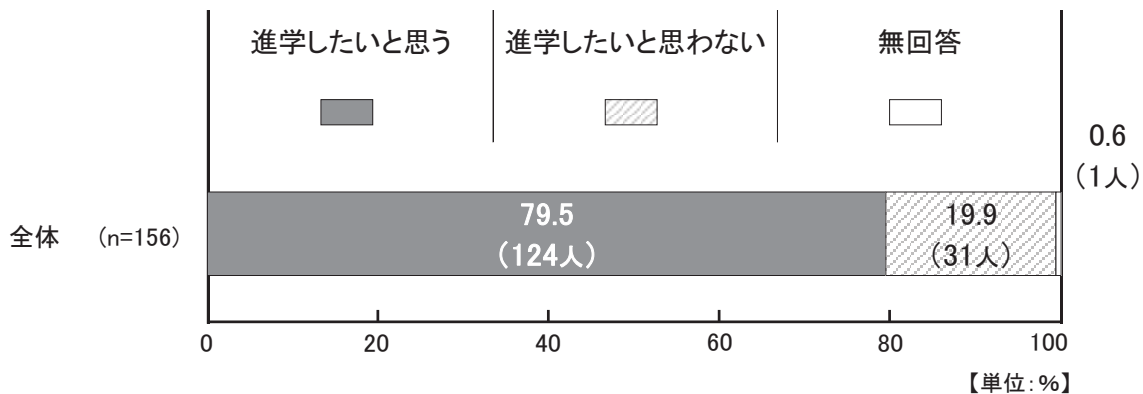


<附属中学校1年>

武庫川女子大学への進学意向／入学意向

■武庫川女子大学への進学意向

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

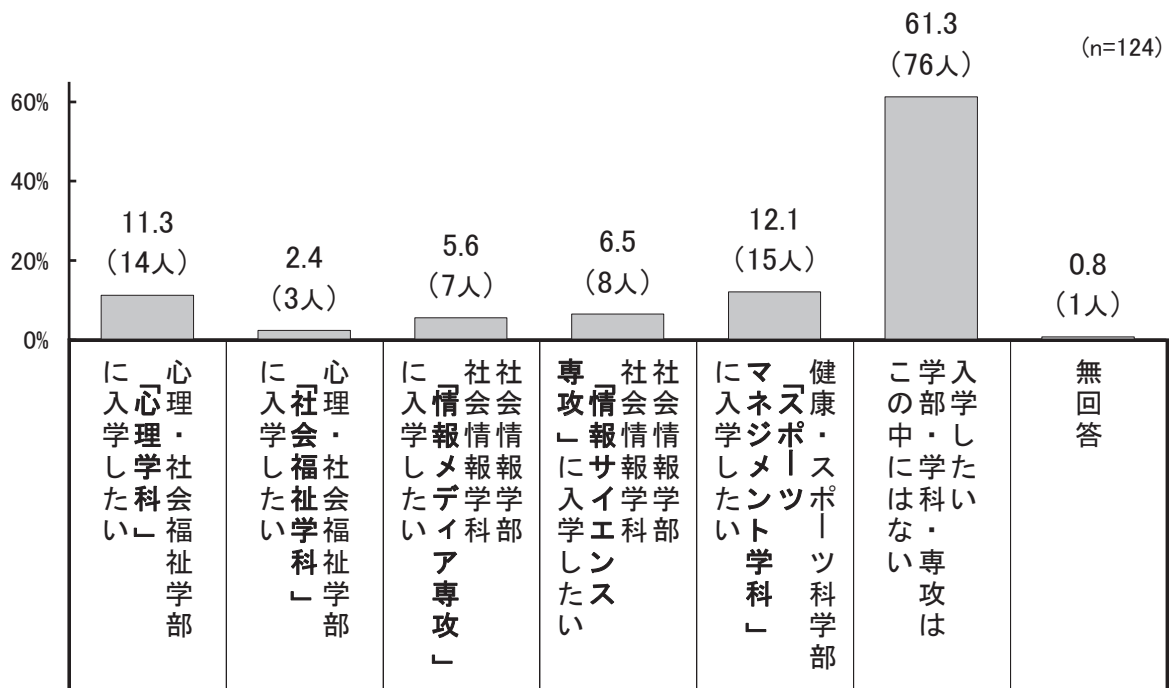


「進学したいと思う」と答えた124人のみ抽出

■武庫川女子大学 各学部・学科・専攻への入学意向

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

※Q2の「進学したいと思う」と答えた124人の回答



卷末資料 調查票



高校生対象 アンケート調査票

<対象:2021年度現在、高校2年生の女子生徒の皆さん>

武庫川女子大学
「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」
(すべて仮称、設置構想中)に関するアンケート

武庫川女子大学では2023年4月に、「心理・社会福祉学部 心理学科/社会福祉学科」「社会情報学部 社会情報学科」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)を設置することを構想しています。

このアンケートは、高校生のみなさんの進路選択に対する考え方や、大学で学びたいことなどの意見をお伺いし、武庫川女子大学の教育をより充実したものにするための参考資料とさせていただきます。

このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。
つきましては、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします。

※下記の記入要領をお読みいただき、次ページからの質問にご回答ください。

記入要領	1. 回答は、 あてはまる番号 に「○」印をつけてください。	ここに○印をつけてください 心理学	ID 20			
	2. この用紙は、電算処理しますので汚さないようにしてください。		この欄には記入しないでください			
	3. 記入は、必ず 鉛筆 又は シャープペンシル で濃く書いてください。					
	4. 下記の【 良い記入例 】にしたがって記入してください。 特に、「○」印は、 番号丸枠 からはみ出さないようにつけてください。					
良い記入例	○ 心理学 ② 社会福祉学	悪い記入例	○ 心理学 ② 社会福祉学	① 心理学 ② 社会福祉学	● 心理学 ② 社会福祉学	① 心理学 ② 社会福祉学

このアンケートや同封した資料に記載されている事項はすべて予定であり内容が変更になる可能性があります。

高校生対象 アンケート調査票

「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)の特色

心理・社会福祉学部	心理学科	カウンセリングなどを学ぶ「臨床系」、心理学研究のための「研究系」、企業・社会で役立つ「実用系」の科目が学べます。 実社会の課題に取り組むフィールドワークなど実践的な授業を通して課題を発見し、解決策を生み出す力を身につけることができます。また、公認心理師受験資格や社会調査士の資格取得も可能です。
	社会福祉学科	社会福祉士を目指す「ソーシャルワーク基礎コース」、精神保健福祉士を目指す「ソーシャルワーク・アドバンスコース」、地域貢献や国際協力の現場での活躍を目指す「ソーシャルビジネスコース」から学びを選択できます。 フィールドワークなどを通して、地域での孤立、子どもの貧困、多文化共生などの課題に挑む実践力を身につけることができます。
社会情報学部	情報メディア専攻	メディアとコミュニケーションをキーワードに、生活・経済における情報デザインについて学びます。 データ分析から広告企画、WEBページ制作まで、さまざまな実践プログラムを通して、情報技術活用力と問題解決・提案力を育みます。 情報(広告・通信・マスコミ)業界をはじめICT社会で幅広く活躍できる力を身につけることができます。
	情報サイエンス専攻	システムエンジニアはもちろんコンピュータを使うすべての業種・職種で活躍できる実践的な情報処理技術を身につけることができます。 また、4年間にわたって体系的に学ぶデータサイエンス・AI教育により、データを分析する技能を磨き、銀行・保険・観光・エンターテインメントなどの業界でもデータに強い女性として活躍することを目指します。
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	多様なスポーツビジネス業界で活躍するために必要となる「マネジメント」「マーケティング」「実務」「生活・健康」「先端ビジネス」の5つの領域を学ぶことができます。 スポーツイベントの企画・運営などを通して、スポーツマネジメント力、スポーツビジネス力、スポーツ指導・教育力を身につけることができます。

※記載の内容は、構想中のものであり、変更される可能性があります。

附属高校・中学校対象 アンケート調査票

<対象:2021年度現在、附属高校1・2年生、附属中学校1・2・3年生の皆さん>

武庫川女子大学
「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」
(すべて仮称、設置構想中)に関するアンケート

武庫川女子大学では2023年4月に、「心理・社会福祉学部 心理学科／社会福祉学科」「社会情報学部 社会情報学科」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)を設置することを構想しています。

このアンケートは、本学附属中学・高等学校で学ぶみなさんの進路選択に対する考え方や、大学で学びたいことなどの意見をお伺いし、武庫川女子大学の教育をより充実したものにするための参考資料とさせていただくものです。

このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。
つきましては、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします。

このアンケートや同封した資料に記載されている事項は、すべて予定であり内容が変更になる可能性があります。

附属高校・中学校対象 アンケート調査票

◆最初にあなた自身についてお聞きします。

学年 (1つに○)	1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生 4. 高校1年生 5. 高校2年生
お住まいの 府県 (1つに○)	1. 兵庫県 2. 大阪府 3. 奈良県 4. 京都府 5. 滋賀県 6. 和歌山県 7. その他

◆高校卒業後の進路などについてお聞きします。

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)

- | | | |
|-------------|-----------------|--------|
| 1. 私立大学に進学 | 3. 短期大学に進学 | 5. 就職 |
| 2. 国公立大学に進学 | 4. 専門学校・専修学校に進学 | 6. その他 |

**武庫川女子大学では、2023年4月に、
新しく「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部
スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)を設置することを構想しています。**

※右に記載の各学部・学科・専攻の特色とアンケートに同封している資料をご覧の上、
以下の質問にお答えください。

Q2. あなたは、新しい学部・学科・専攻を備えた武庫川女子大学に進学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 進学したいと思います | 2. 進学したくない |
|---------------|------------|

Q3. あなたは、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」
(すべて仮称、設置構想中)のうち、どの学部・学科・専攻に入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに一番近い番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

1. 心理・社会福祉学部 「心理学科」に入学したい
2. 心理・社会福祉学部 「社会福祉学科」に入学したい
3. 社会情報学部 社会情報学科 「情報メディア専攻」に入学したい
4. 社会情報学部 社会情報学科 「情報サイエンス専攻」に入学したい
5. 健康・スポーツ科学部 「スポーツマネジメント学科」に入学したい
6. 入学したい学部・学科・専攻はこの中にはない

*** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。***

附属高校・中学校対象 アンケート調査票

「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)の特色

心理・社会福祉学部	心理学科	カウンセリングなどを学ぶ「臨床系」、心理学研究のための「研究系」、企業・社会で役立つ「実用系」の科目が学べます。 実社会の課題に取り組むフィールドワークなど実践的な授業を通して課題を発見し、解決策を生み出す力を身につけることができます。また、公認心理師受験資格や社会調査士の資格取得も可能です。
	社会福祉学科	社会福祉士を目指す「ソーシャルワーク基礎コース」、精神保健福祉士を目指す「ソーシャルワーク・アドバンスコース」、地域貢献や国際協力の現場での活躍を目指す「ソーシャルビジネスコース」から学びを選択できます。 フィールドワークなどを通して、地域での孤立、子どもの貧困、多文化共生などの課題に挑む実践力を身につけることができます。
社会情報学部	情報メディア専攻	メディアとコミュニケーションをキーワードに、生活・経済における情報デザインについて学びます。 データ分析から広告企画、WEBページ制作まで、さまざまな実践プログラムを通して、情報技術活用力と問題解決・提案力を育みます。 情報(広告・通信・マスコミ)業界をはじめICT社会で幅広く活躍できる力を身につけることができます。
社会情報学部	情報サイエンス専攻	システムエンジニアはもちろんコンピュータを使うすべての業種・職種で活躍できる実践的な情報処理技術を身につけることができます。 また、4年間にわたって体系的に学ぶデータサイエンス・AI教育により、データを分析する技能を磨き、銀行・保険・観光・エンターテインメントなどの業界でもデータに強い女性として活躍することを目指します。
健康・スポーツ科学部	マネジメントスポーツ学科	多様なスポーツビジネス業界で活躍するために必要となる「マネジメント」「マーケティング」「実務」「生活・健康」「先端ビジネス」の5つの領域を学ぶことができます。 スポーツイベントの企画・運営などを通して、スポーツマネジメント力、スポーツビジネス力、スポーツ指導・教育力を身につけることができます。

※記載の内容は、構想中のものであり、変更される可能性があります。

令和 3 年 1 0 月 1 3 日

令和 2 年度

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

I 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校の設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校への支援等の一層の充実に資するもの。

II 調査対象期間

令和 2 年度間

III 調査項目（調査対象）

- | | |
|--------------------|--|
| 1 暴力行為 | (国公立小・中・高等学校) |
| 2 いじめ | (国公立小・中・高・特別支援学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 3 出席停止 | (市町村教育委員会) |
| 4 小・中学校の長期欠席（不登校等） | (国公立小・中学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 5 高等学校の長期欠席（不登校等） | (国公立高等学校) |
| 6 高等学校中途退学等 | (国公立高等学校) |
| 7 自殺 | (国公立小・中・高等学校) |
| 8 教育相談 | (都道府県・市町村教育委員会) |



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

【調査結果のポイント】

1 いじめ

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり、前年度に比べ95,333件（15.6%）減少。児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）。
- 平成26年度以降認知件数の増加が続いていたが、令和2年度は全校種で大幅な減少となった。
- いじめの重大事態の件数は514件（前年度723件）であり、前年度に比べ209件（28.9%）減少した。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し児童生徒の間の物理的な距離が広がったこと、日常の授業におけるグループ活動や、学校行事、部活動など様々な活動が制限され、子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと、年度当初に地域一斉休業があり夏季休業の短縮等が行われたものの例年より年間授業日数が少ない学校もあったこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による偏見や差別が起きないように学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導・支援したこと等により、いじめの認知件数が減少したと考えられる。
- 生活環境や行動様式が大きく変化し、発見できていないいじめがある可能性にも考慮し、引き続きいじめの早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでいくことが重要である。
- また、重大事態の件数は減少しているものの、引き続き憂慮すべき状況。いじめ問題に適切に対応することで、限りなく件数を零に近づけるべきではあるが、いじめ防止対策推進法に基づき、取り上げるべきものは適切に取り上げなければならない。

2 暴力行為

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は66,201件（前年度78,787件）であり、前年度から12,586件（16.0%）減少。児童生徒1,000人当たりの発生件数は5.1件（前年度6.1件）。
- 小学校における暴力行為は近年大幅に増加していたが、令和2年度は減少している。また中学校・高等学校の暴力行為は近年減少傾向にあり、令和2年度は大幅な減少となっている。
- いじめの認知件数と同様に、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響が、暴力行為の件数の減少につながっていると考えられる。

3 長期欠席

- 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、従来、年度間に「欠席日数」30日以上の子童生徒について調査してきたが、令和2年度は「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。また長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加した。
- 「新型コロナウイルスの感染回避」により30日以上登校しなかった児童生徒数は、小学校14,238人、中学校6,667人、高等学校9,382人となっている。

（長期欠席のうち小中学校における不登校）

- 小・中学校における不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、前年度から14,855人（8.2%）増加。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2.0%（前年度1.9%）。
- 過去5年間の傾向として、小学校・中学校ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加している（小学校H27：0.4%→R02：1.0%，中学校 H27：2.8%→R02：4.1%）。
- 不登校児童生徒の65.7%に当たる128,833人の児童生徒が、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている。
- 不登校児童生徒数が8年連続で増加、約55%の不登校児童生徒が90日以上欠席しているなど、憂慮すべき状況。児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられる。

4 中途退学

- 高等学校における中途退学者数は34,965人（前年度42,882人）であり、中途退学率は1.1%（前年度1.3%）。
- 中途退学者数は、平成25年度以降、平成30年度に増加したほかは毎年減少している。

5 自殺

- 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は415人（前年度317人）で、調査開始以降最多となっている。
- 児童生徒の自殺が後を絶たず大幅に増加していることは、極めて憂慮すべき状況である。

【文部科学省の対策】

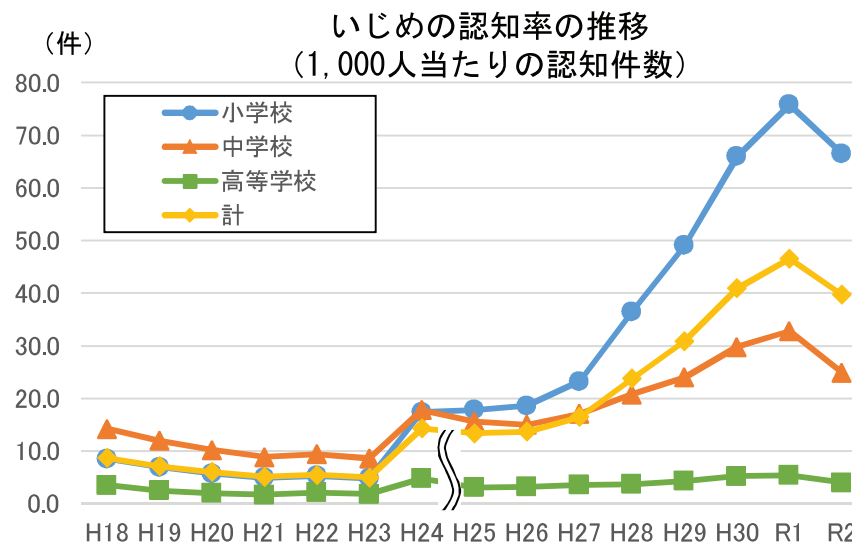
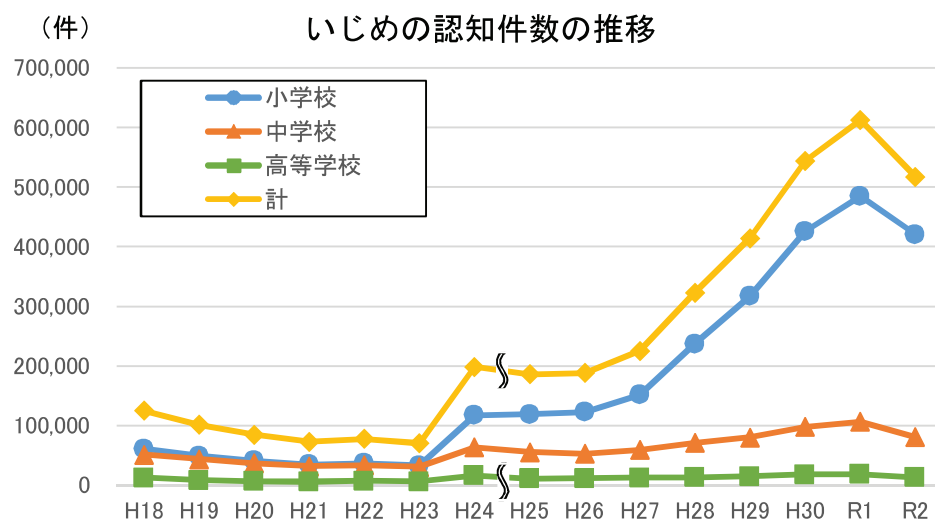
調査結果からは、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えていることがうかがえる。いじめや暴力行為が減少したとは言え、様々な活動の制限は子供たちが得られるはずだった学びの機会や経験が減少した可能性を含んでおり、必ずしも肯定的に捉えることはできない。人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることにも考慮する必要がある。引き続き周囲の大人が子供たちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していくことが重要である。

このため、共通する施策として、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の充実を推進する。また、未然防止と早期発見・早期対応の取組や家庭・地域社会等の理解を得て地域ぐるみで取組を推進する。

上記に加え、いじめについては、いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの認知と組織的対応を徹底することを管理職をはじめ全ての教職員等向けに周知を図る。また自殺については、令和3年6月に取りまとめられた「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」を踏まえ、SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育や教職員に対する普及啓発等の実施を推進する。

いじめの状況について

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり、前年度に比べ95,333件（15.6%）減少している。児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）である。認知件数は、全校種で減少している。



※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また、同年度からいじめの定義を変更している。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384	118,748	122,734	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897
	8.5	6.9	5.7	4.9	5.3	4.8	17.4	17.8	18.6	23.2	36.5	49.1	66.0	75.8	66.5
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248	52,971	59,502	71,309	80,424	97,704	106,524	80,877
	14.2	12.0	10.2	8.9	9.4	8.6	17.8	15.6	15.0	17.1	20.8	24.0	29.8	32.8	24.9
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039	11,404	12,664	12,874	14,789	17,709	18,352	13,126
	3.5	2.5	2.0	1.7	2.1	1.8	4.8	3.1	3.2	3.6	3.7	4.3	5.2	5.4	4.0
特別支援学校	384	341	309	259	380	338	817	768	963	1,274	1,704	2,044	2,676	3,075	2,263
	3.7	3.2	2.8	2.2	3.1	2.7	6.4	5.9	7.3	9.4	12.4	14.5	19.0	21.7	15.9
計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109	185,803	188,072	225,132	323,143	414,378	543,933	612,496	517,163
	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7	16.5	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7

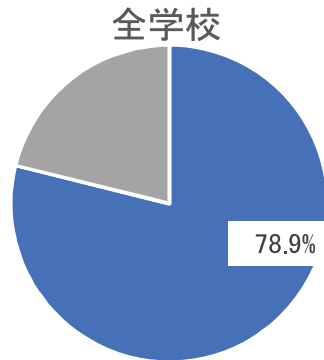
認知件数の前年度比較

《小学校》
63,648件(13.1%)
減少
《中学校》
25,647件(24.1%)
減少
《高等学校》
5,226件(28.5%)
減少
《特別支援学校》
812件(26.4%)
減少

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

いじめの状況について

いじめを認知した学校数の割合



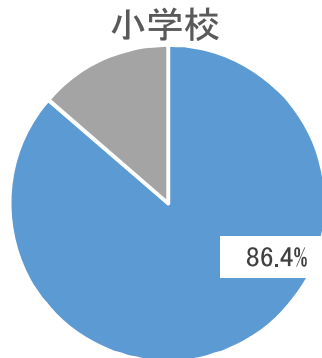
- いじめを認知した学校数 **29,001校 (総数の78.9%)**
(前年度より3.7ポイント減)
- 1校当たりの認知件数 14.1件 (前年度16.5件)

「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」(平成27年12月22日付け児童生徒課長通知)にて、下記のとおり通知しており、各学校においていじめの認知への取組が行われた。

【通知より抜粋】

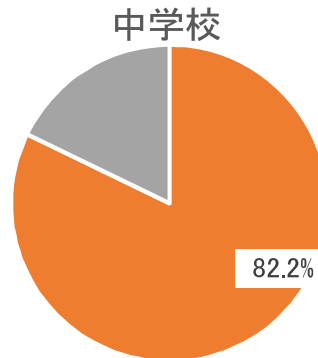
いじめを認知していない学校…にあつては、真にいじめを根絶できている場合も存在するであろうが、解消に向けた対策が何らとられることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、…いじめの認知件数が零であった学校においては、当該事実を児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること。

学校種別の状況



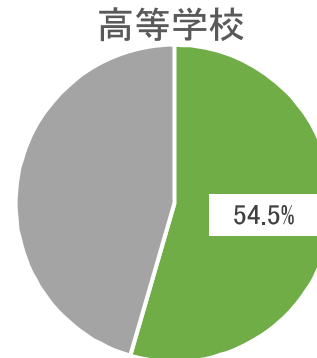
いじめを認知した学校数 **16,971校 (総数の86.4%)**
(前年度から1.8ポイント減)

1校当たりの認知件数 21.4件 (前年度24.4件)



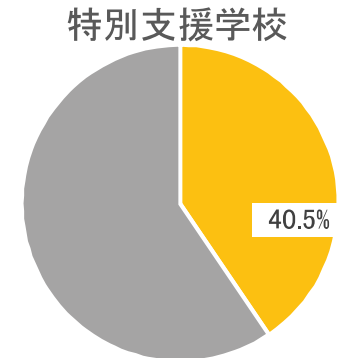
いじめを認知した学校数 **8,485校 (総数の82.2%)**
(前年度から4.1ポイント減)

1校当たりの認知件数 7.8件 (前年度10.3件)



いじめを認知した学校数 **3,080校 (総数の54.5%)**
(前年度から9.6ポイント減)

1校当たりの認知件数 2.3件 (前年度3.2件)

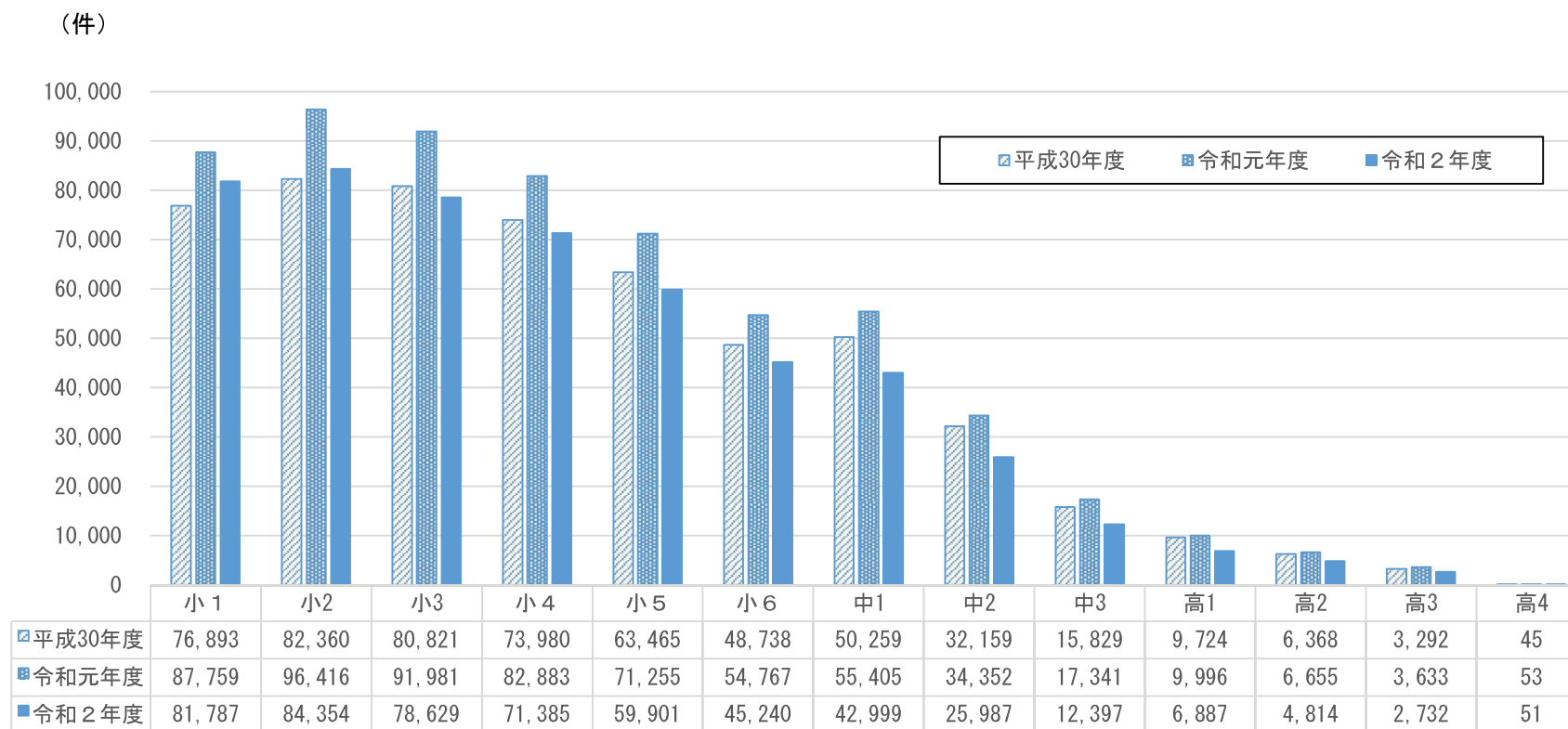


いじめを認知した学校数 **465校 (総数の40.5%)**
(前年度から5.0ポイント減)

1校当たりの認知件数 2.0件 (前年度2.7件)

いじめの状況について

学年別 いじめの認知件数



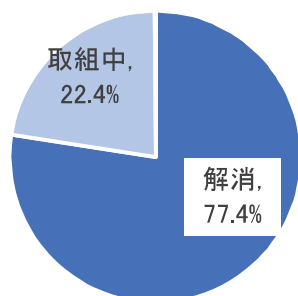
※各学年の認知件数には、特別支援学校小学部・中学部・高等部の認知件数を含む

- 学年別いじめの認知件数は、全学年で前年度と比較して減少している。
なお令和元年度は、全学年で前年度より増加していた。

いじめの状況について

いじめの解消の状況

全学校

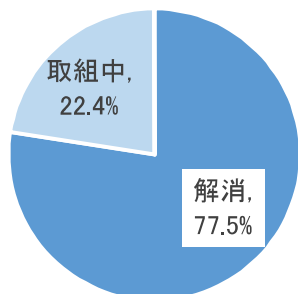


※年度末現在の状況。

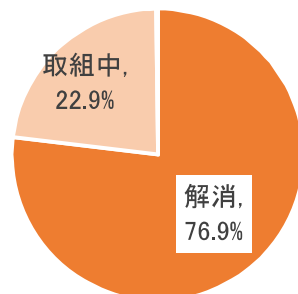
※「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

- ① いじめに係る行為の解消；被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。
- ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと；いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

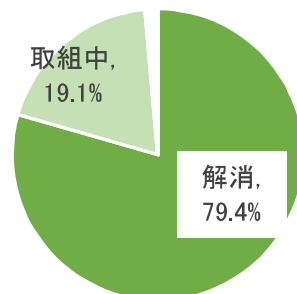
小学校



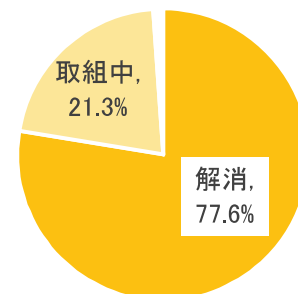
中学校



高等学校



特別支援学校

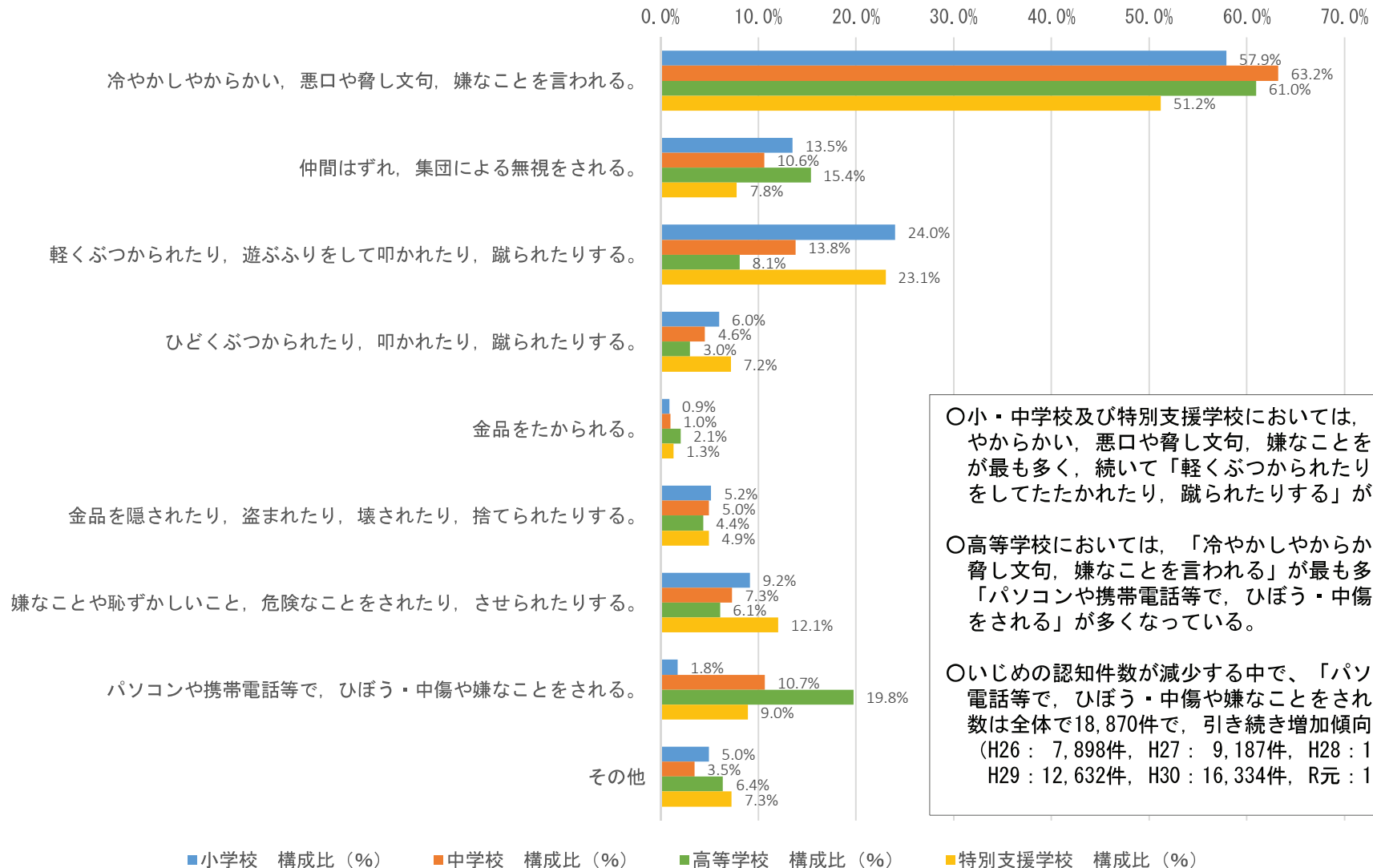


	全学校		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
解消しているもの (日常的に観察継続中)	400,495	77.4%	326,085	77.5%	62,226	76.9%	10,428	79.4%	1,756	77.6%
解消に向けて取組中	115,947	22.4%	94,433	22.4%	18,523	22.9%	2,510	19.1%	481	21.3%
認知から3か月以上経過	34,131	6.6%	25,682	6.1%	6,772	8.4%	1,425	10.9%	252	11.1%
認知から3か月経過していない	81,816	15.8%	68,751	16.3%	11,751	14.5%	1,085	8.3%	229	10.1%
その他	721	0.1%	379	0.1%	128	0.2%	188	1.4%	26	1.1%
計	517,163		420,897		80,877		13,126		2,263	

いじめの状況について

いじめの態様別状況

(複数回答可)



○小・中学校及び特別支援学校においては、「冷やかしかからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる」が最も多く, 続いて「軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをしてたたかれたり, 蹴られたりする」が多い。

○高等学校においては、「冷やかしかからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる」が最も多く, 続いて「パソコンや携帯電話等で, ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなっている。

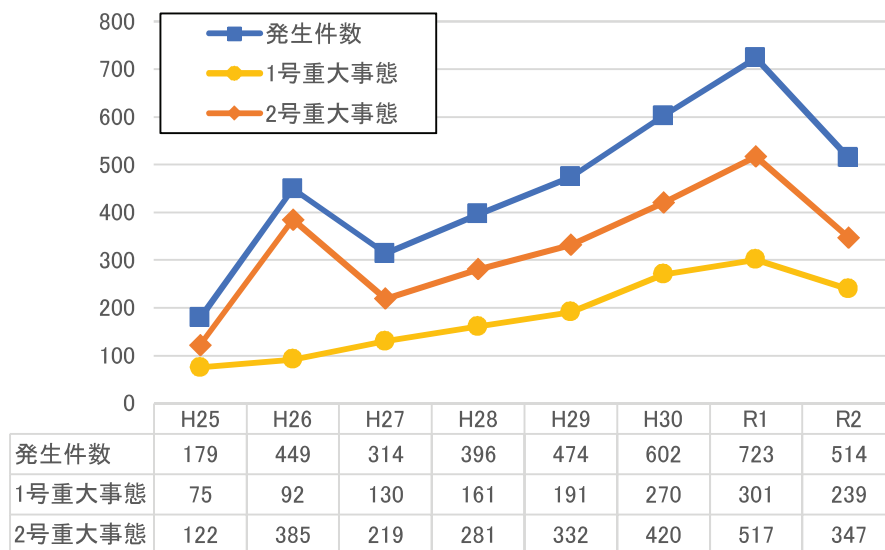
○いじめの認知件数が減少する中で、「パソコンや携帯電話等で, ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」の件数は全体で18,870件で, 引き続き増加傾向にある。
(H26 : 7,898件, H27 : 9,187件, H28 : 10,779件, H29 : 12,632件, H30 : 16,334件, R元 : 17,924件)

いじめの重大事態について

いじめの重大事態

重大事態の発生件数は、514件（前年度723件）。うち、法第28条第1項第1号に規定するものは239件（前年度301件）、同項第2号に規定するものは347件（前年度517件）である。
 文部科学省では、いじめ防止対策推進法第28条第1項のいじめの重大事態への対応について、学校の設置者及び学校における法、基本方針等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を平成29年3月に策定している。

○いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数



	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数(校)	189	222	76	4	491
重大事態発生件数(件)	196	230	84	4	514
うち、第1号	76	109	51	3	239
うち、第2号	143	155	47	2	347

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項において、学校の設置者又は学校は、重大事態に対処するために調査を行うものとすると規定されており、当該調査を行った件数を把握したもの。

※ 同法第28条第1項に規定する「重大事態」とは、第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

※ 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

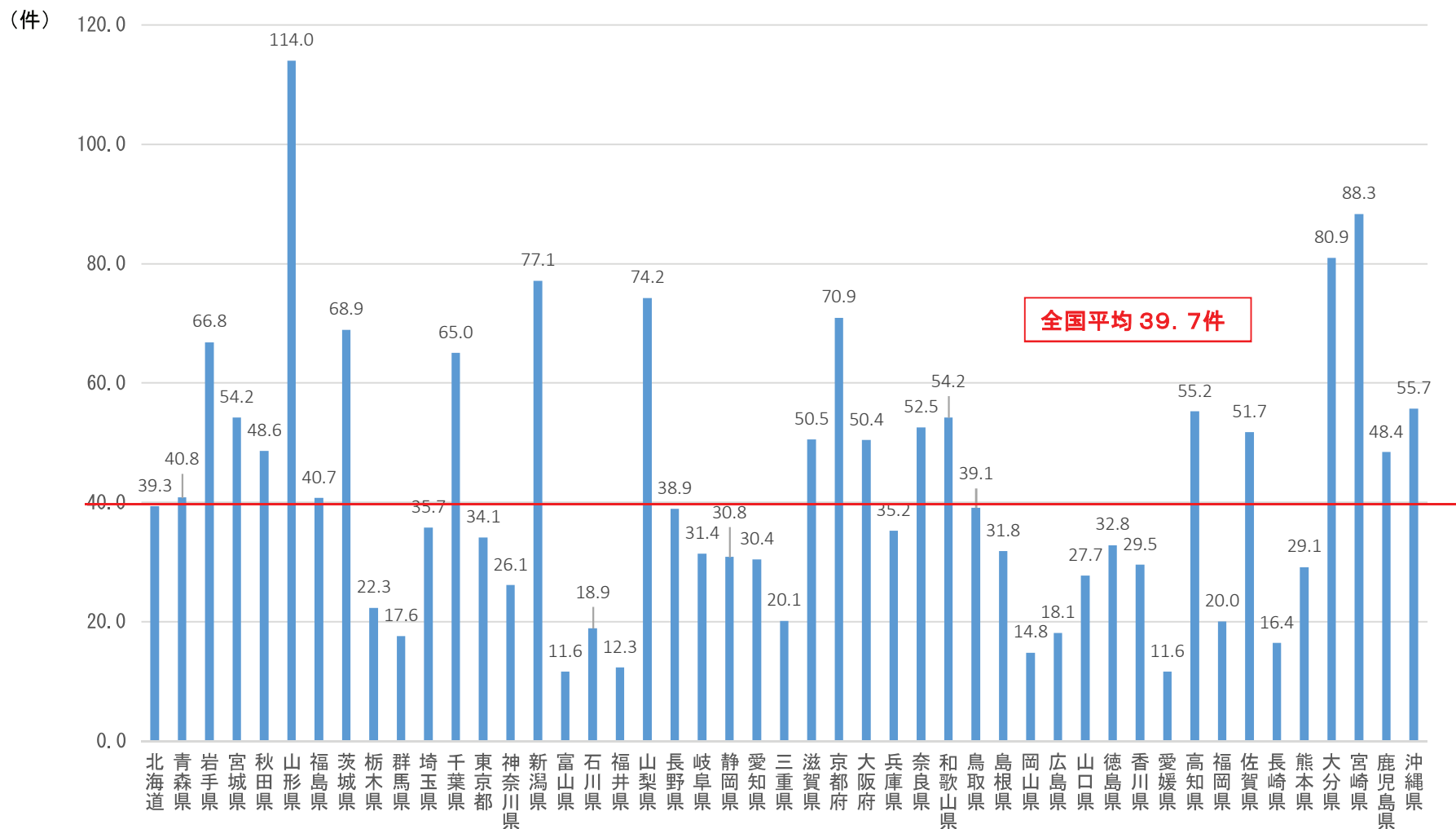
学校において認知したいじめの件数

いじめの1,000人当たり認知件数

文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、**「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。**
(児童生徒課長通知)

いじめを認知していない学校にあつては、・・・解消に向けた対策が何らとられないことなく**放置されたいじめが多数潜在**する場合もあると懸念している。

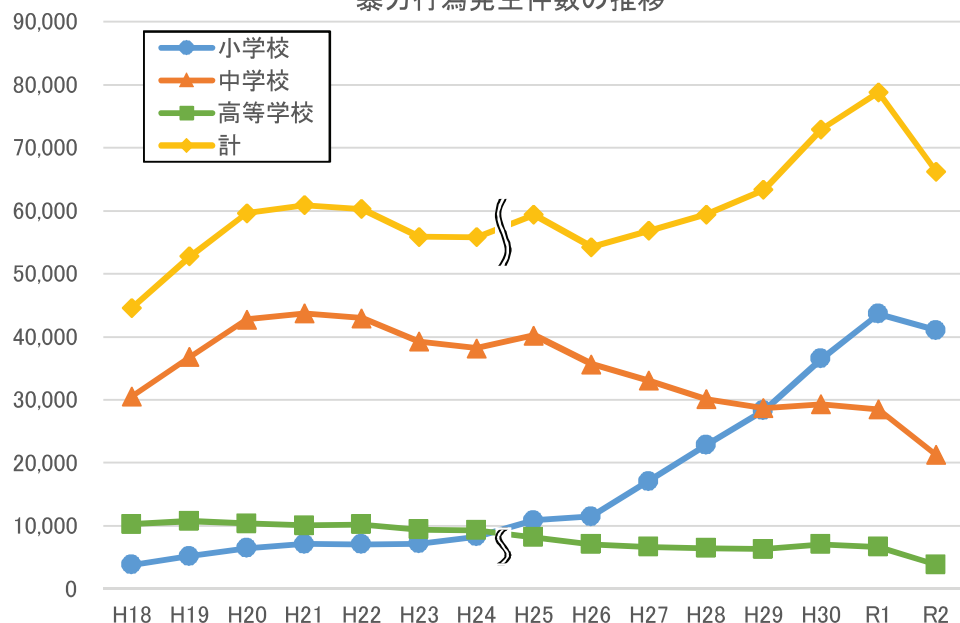
(児童生徒課長通知)



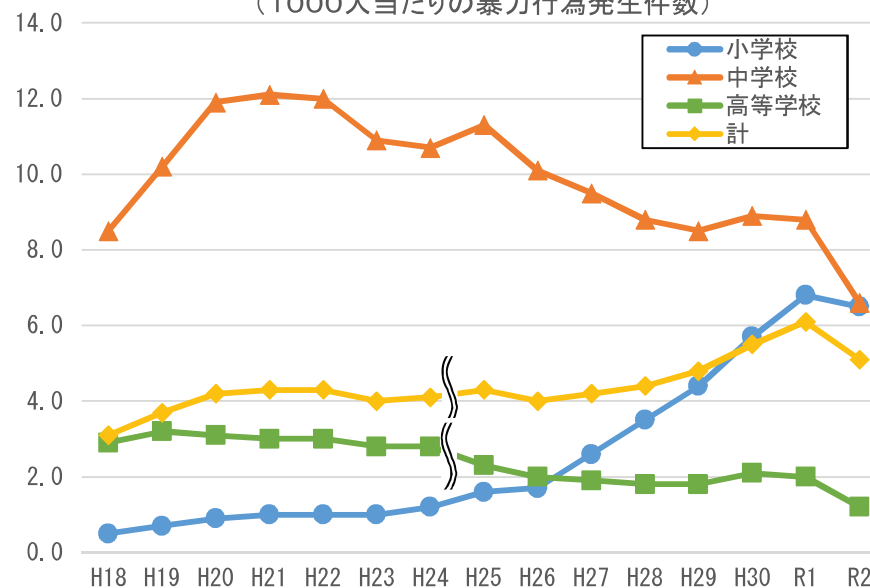
暴力行為の状況について

小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は66,201件（前年度78,787件）であり、前年度から12,586件（16.0%）減少している。児童生徒1,000人当たりの発生件数は5.1件（前年度6.1件）である。

暴力行為発生件数の推移



暴力行為発生件数の推移
(1000人当たりの暴力行為発生件数)



※平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,472	17,078	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056
	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7	2.6	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5
中学校	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683	33,073	30,148	28,702	29,320	28,518	21,293
	8.5	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1	9.5	8.8	8.5	8.9	8.8	6.6
高等学校	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091	6,655	6,455	6,308	7,084	6,655	3,852
	2.9	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9	1.8	1.8	2.1	2.0	1.2
計	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,246	56,806	59,444	63,325	72,940	78,787	66,201
	3.1	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1

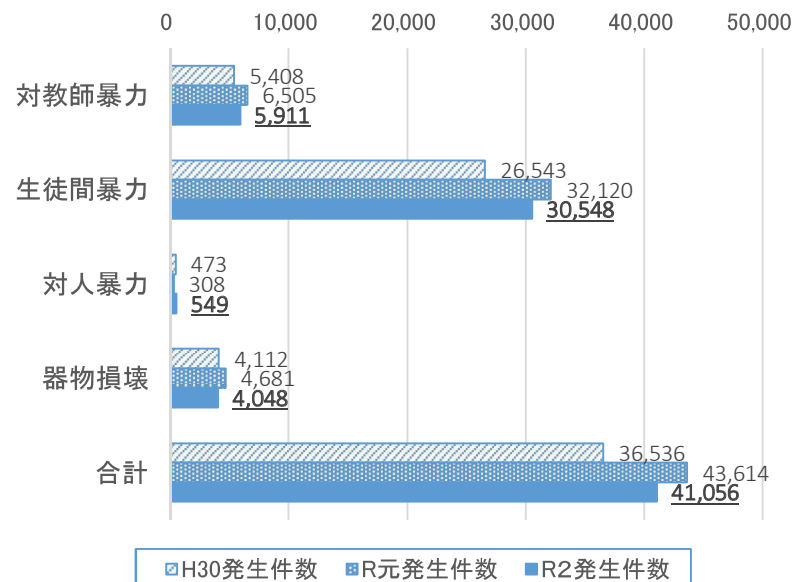
※ 上段は発生件数、下段は1,000人当たりの発生件数。

本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

暴力行為の状況について

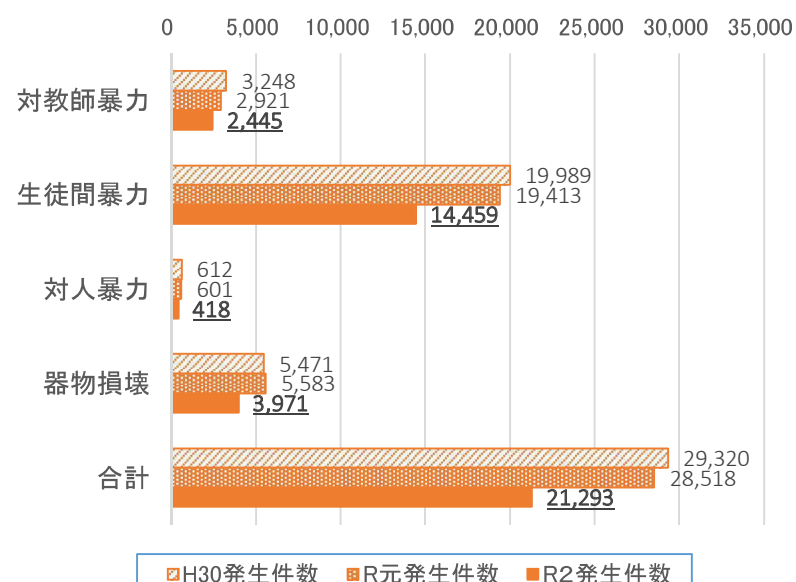
【小学校】

(件)



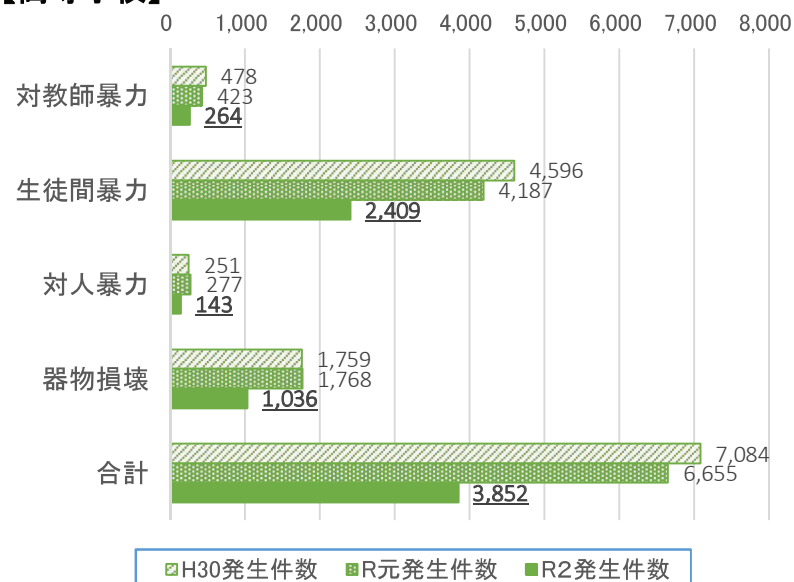
【中学校】

(件)



【高等学校】

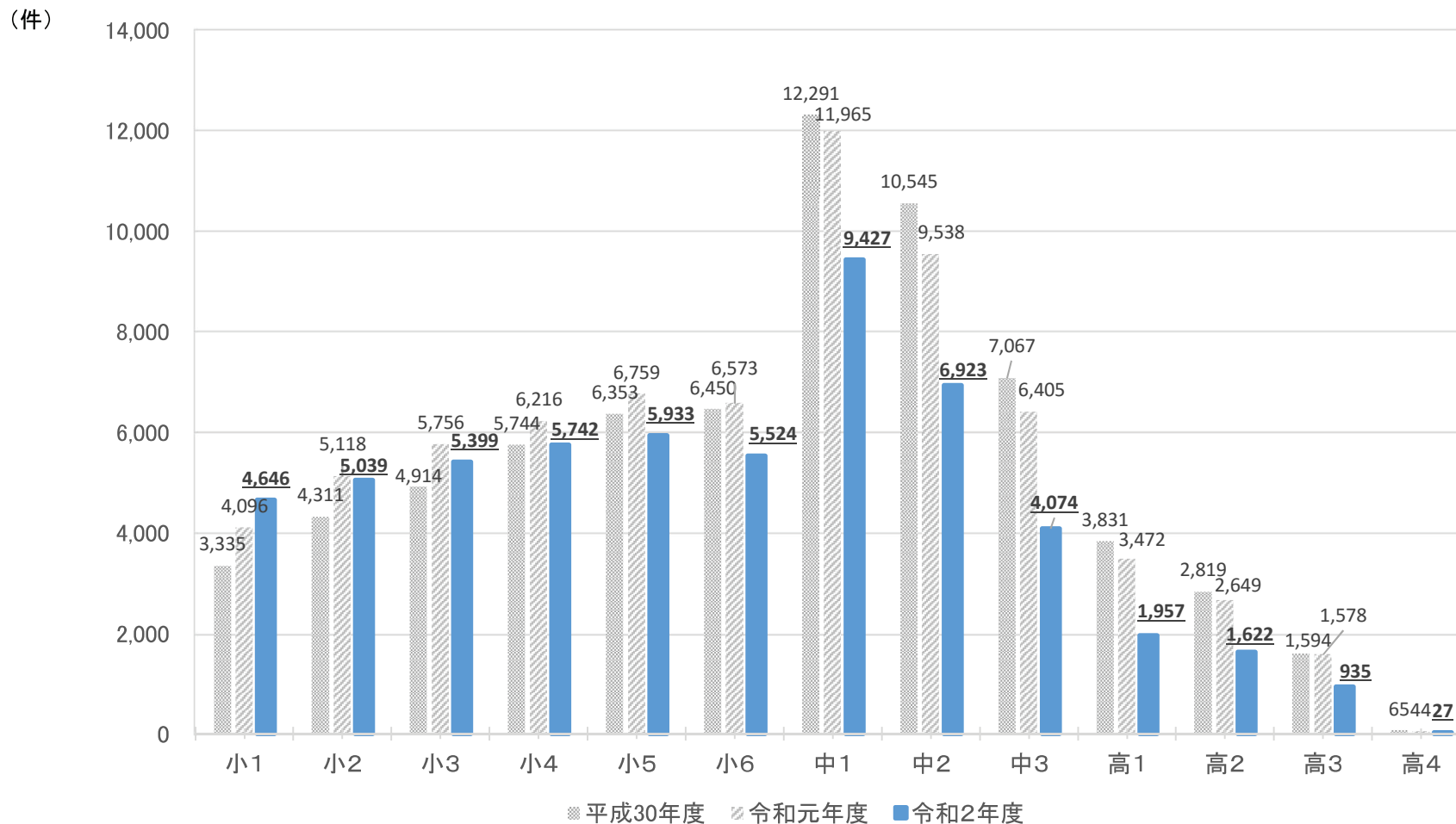
(件)



- 小学校における暴力行為発生件数は、前年度に比べ2,558件（5.9%）の減少で、中学校・高校と比較すると減少幅は小さい。
小学校における暴力行為では、生徒間暴力が74.4%を占めている。
- 中学校は前年度に比べ7,225件（25.3%）の減少、高等学校は2,803件（42.1%）の減少となっている。形態別で最も割合の高い生徒間暴力が大幅に減少している。

暴力行為の状況について

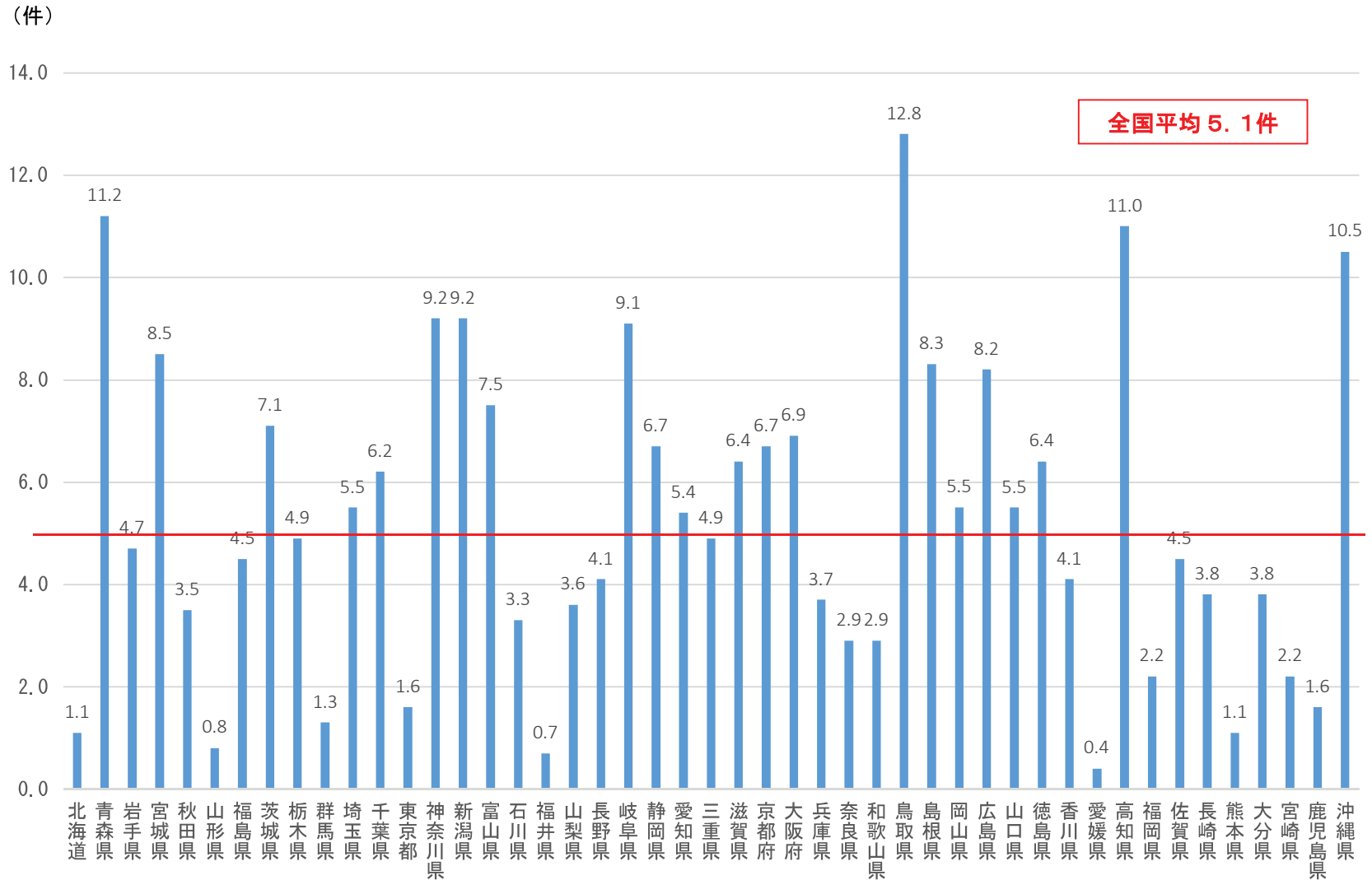
学年別 加害児童生徒数



※ 暴力行為の学年別加害児童生徒数は今回調査で定義の変更を行っているため、前年度と単純に比較することはできない。
 令和元年度調査までは「対教師暴力」・「生徒間暴力」・「対人暴力」・「器物損壊」の類型別の加害児童生徒数実人数の合計により計上しており、一人の児童生徒が複数種類の暴力行為を行った場合には重複して計上されていたが、令和2年度調査からは実人数（一人の児童生徒が複数種類の暴力行為を行った場合も一人として計上）に変更している。
 (例) 令和元年度 A児が「生徒間暴力」2件と「器物損壊」1件を行った場合 → 2人として計上
 令和2年度 A児が「生徒間暴力」2件と「器物損壊」1件を行った場合 → 1人として計上

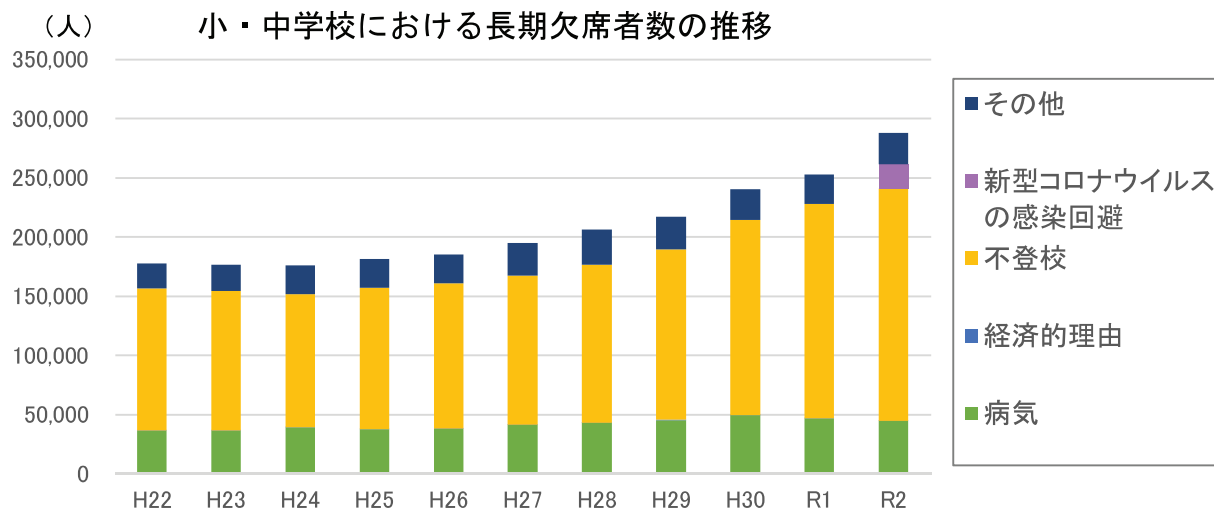
暴力行為の発生件数

暴力行為の1,000人当たり発生件数



小・中学校における長期欠席の状況について

小・中学校における長期欠席者数は287,747人（前年度252,825人）。このうち不登校によるものは196,127人（前年度181,272人），新型コロナウイルスの感染回避によるものは20,905人となっている。



※ 令和元年度調査までは、年度間に30日以上欠席した児童生徒について調査。

※ 令和2年度調査においては、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

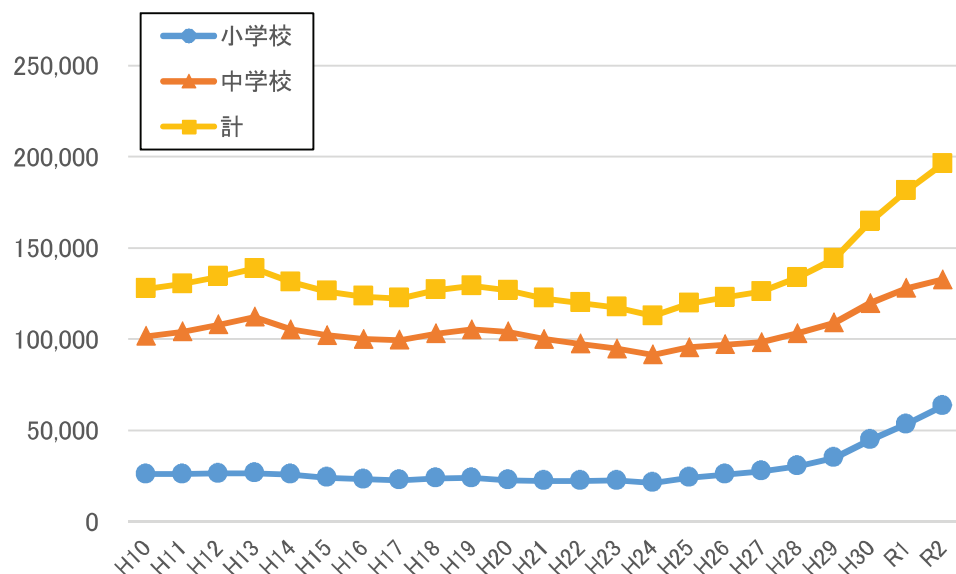
※ 令和2年度調査においては、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加。

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	病気	19,611	19,595	20,335	18,763	18,981	19,946	20,325	21,480	23,340	20,955	18,539
	経済的理由	43	47	34	30	25	18	12	9	15	11	13
	不登校	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	14,238
	その他	10,477	12,076	12,340	12,518	12,992	15,544	16,308	15,997	15,837	15,773	17,606
	計	52,594	54,340	53,952	55,486	57,862	63,091	67,093	72,518	84,033	90,089	113,746
中学校	病気	16,810	16,928	18,581	18,668	18,870	21,118	22,488	23,882	26,284	25,779	25,888
	経済的理由	86	72	57	55	39	31	17	18	9	19	20
	不登校	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	6,667
	その他	10,452	10,497	11,733	11,669	11,247	12,250	13,460	11,623	10,026	9,016	8,649
	計	124,776	122,333	121,817	125,834	127,189	131,807	139,200	144,522	156,006	162,736	174,001
計	病気	36,421	36,523	38,916	37,431	37,851	41,064	42,813	45,362	49,624	46,734	44,427
	経済的理由	129	119	91	85	64	49	29	27	24	30	33
	不登校	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127
	新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	20,905
	その他	20,929	22,573	24,073	24,187	24,239	27,794	29,768	27,620	25,863	24,789	26,255
	計	177,370	176,673	175,769	181,320	185,051	194,898	206,293	217,040	240,039	252,825	287,747

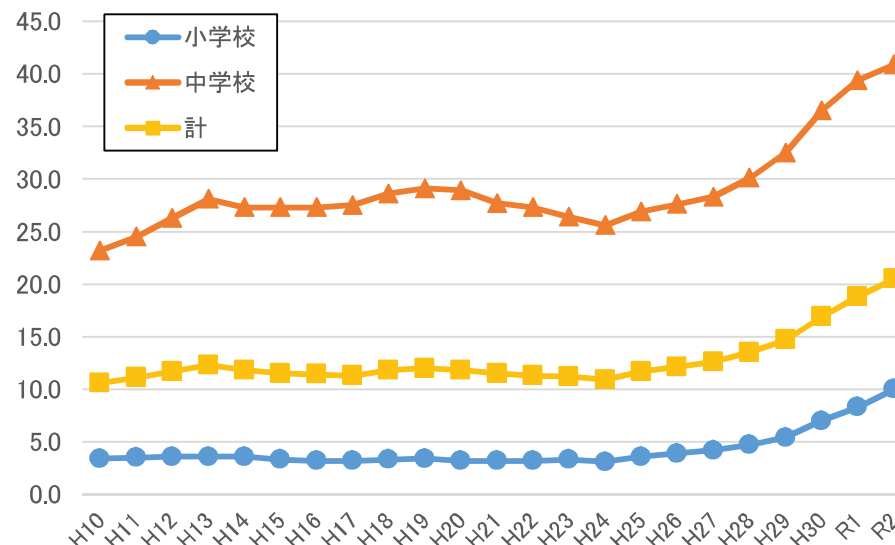
小・中学校における不登校の状況について

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人（前年度18.8人）。不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている。

(人) 不登校児童生徒数の推移



(人) 不登校児童生徒数の推移
(1,000人当たりの不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350
	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0
中学校	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777
	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9
計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127
	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

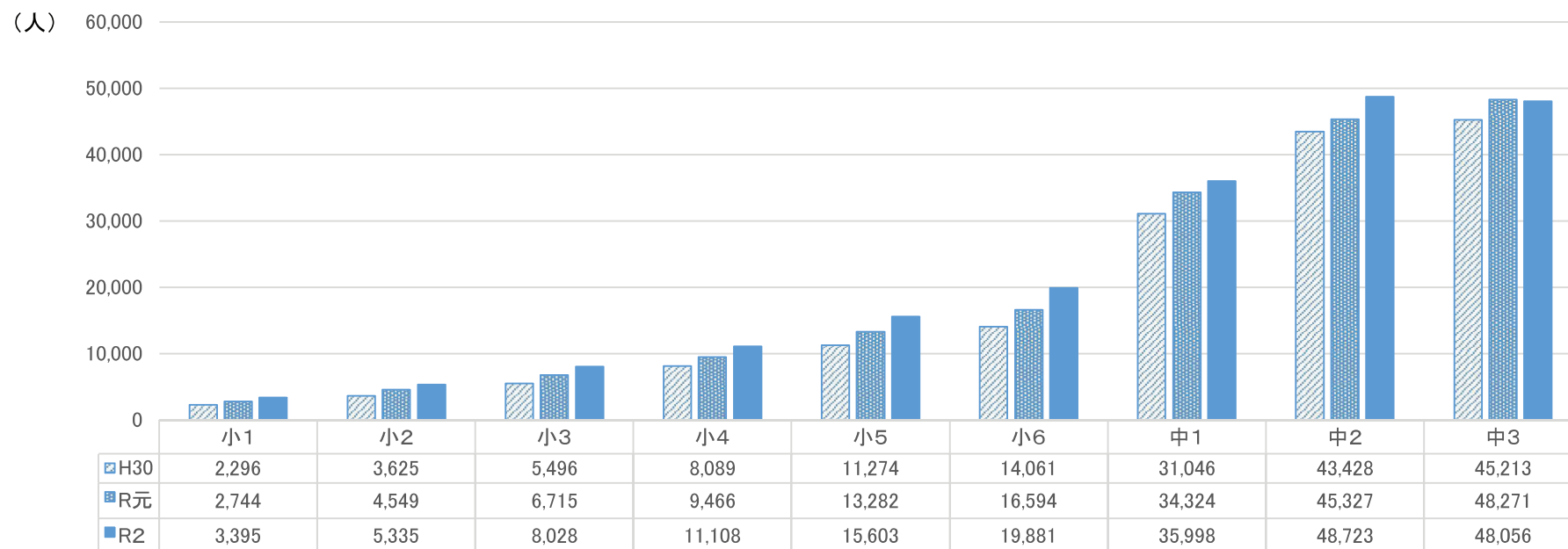
小・中学校における不登校の状況について

90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の54.9%を占め、依然として長期に及ぶ不登校児童生徒が多い。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上の子		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		不登校 児童生徒数
小学校	35,614	56.2%	22,096	34.9%	3,545	5.6%	2,095	3.3%	63,350
中学校	52,742	39.7%	60,107	45.3%	13,762	10.4%	6,166	4.6%	132,777
合計	88,356	45.1%	82,203	41.9%	17,307	8.8%	8,261	4.2%	196,127

※ パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

学年別不登校児童生徒数



小・中学校における不登校の状況について

不登校の要因

【国公立】小・中学校

	不登校児童生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不 適応	学校のきまり等をめぐる問 題	入学、転編入学、進級時の不 適応	家庭の生活環境の急激な変 化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、 非行	無気力、不安	
小学校	63,350	171 0.3%	4,259 6.7%	1,187 1.9%	2,049 3.2%	153 0.2%	11 0.0%	453 0.7%	1,121 1.8%	2,408 3.8%	9,227 14.6%	1,027 1.6%	8,863 14.0%	29,331 46.3%	3,090 4.9%
中学校	132,777	228 0.2%	16,571 12.5%	1,226 0.9%	8,626 6.5%	1,428 1.1%	772 0.6%	1,061 0.8%	5,412 4.1%	3,259 2.5%	8,168 6.2%	2,456 1.8%	14,576 11.0%	62,555 47.1%	6,439 4.8%
合計	196,127	399 0.2%	20,830 10.6%	2,413 1.2%	10,675 5.4%	1,581 0.8%	783 0.4%	1,514 0.8%	6,533 3.3%	5,667 2.9%	17,395 8.9%	3,483 1.8%	23,439 12.0%	91,886 46.9%	9,529 4.9%

※1 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

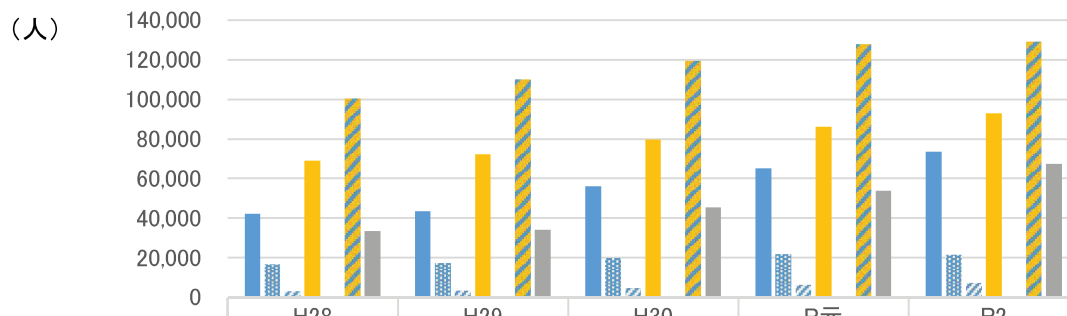
※2 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

小・中学校における不登校の状況について

不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

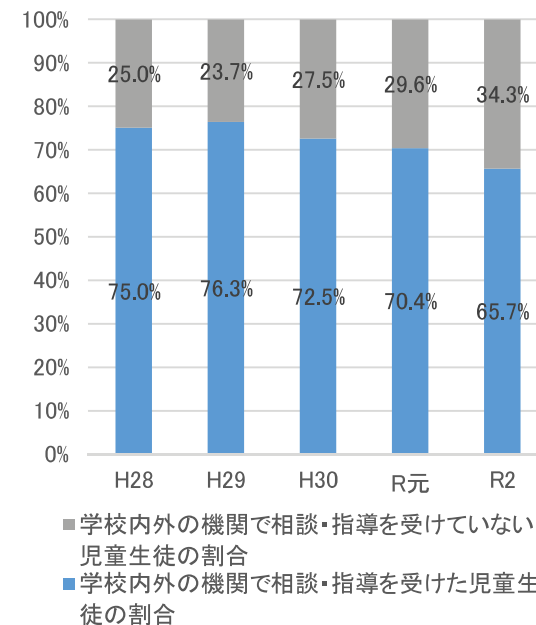
学校内外の機関等で相談・指導等を受けた不登校児童生徒は約12万9千人（前年度約12万8千人）で、不登校児童生徒に占める割合は65.7%（前年度70.4%）である。

不登校児童生徒のうち学校内外で相談・指導等を受けた人数



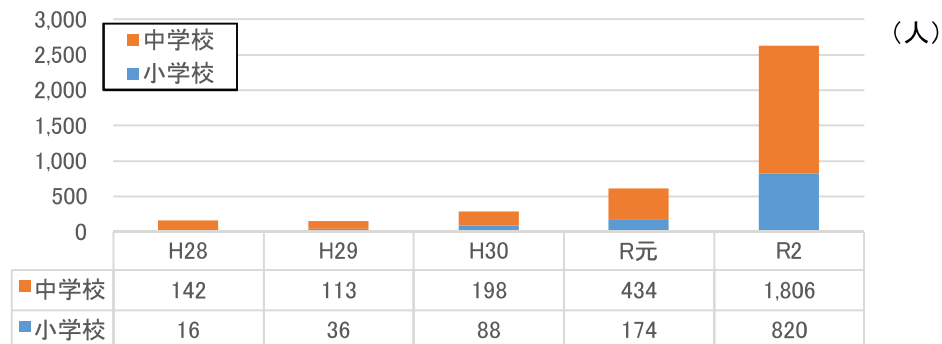
年次	学校外の機関で相談・指導を受けた	うち「教育支援センター」	うち「民間団体、民間施設」	学校内で専門的な相談・指導を受けた	学校内外の機関で相談・指導を受けた	学校内外で相談・指導を受けていない
H28	42,219	16,630	2,860	68,969	100,232	33,451
H29	43,336	17,108	3,167	72,183	109,935	34,096
H30	56,090	19,754	4,635	79,621	119,356	45,172
R元	64,877	21,695	6,328	85,869	127,679	53,593
R2	73,527	21,436	7,066	92,626	128,833	67,294

相談・指導等を受けた割合



※学校内外の複数の機関で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。

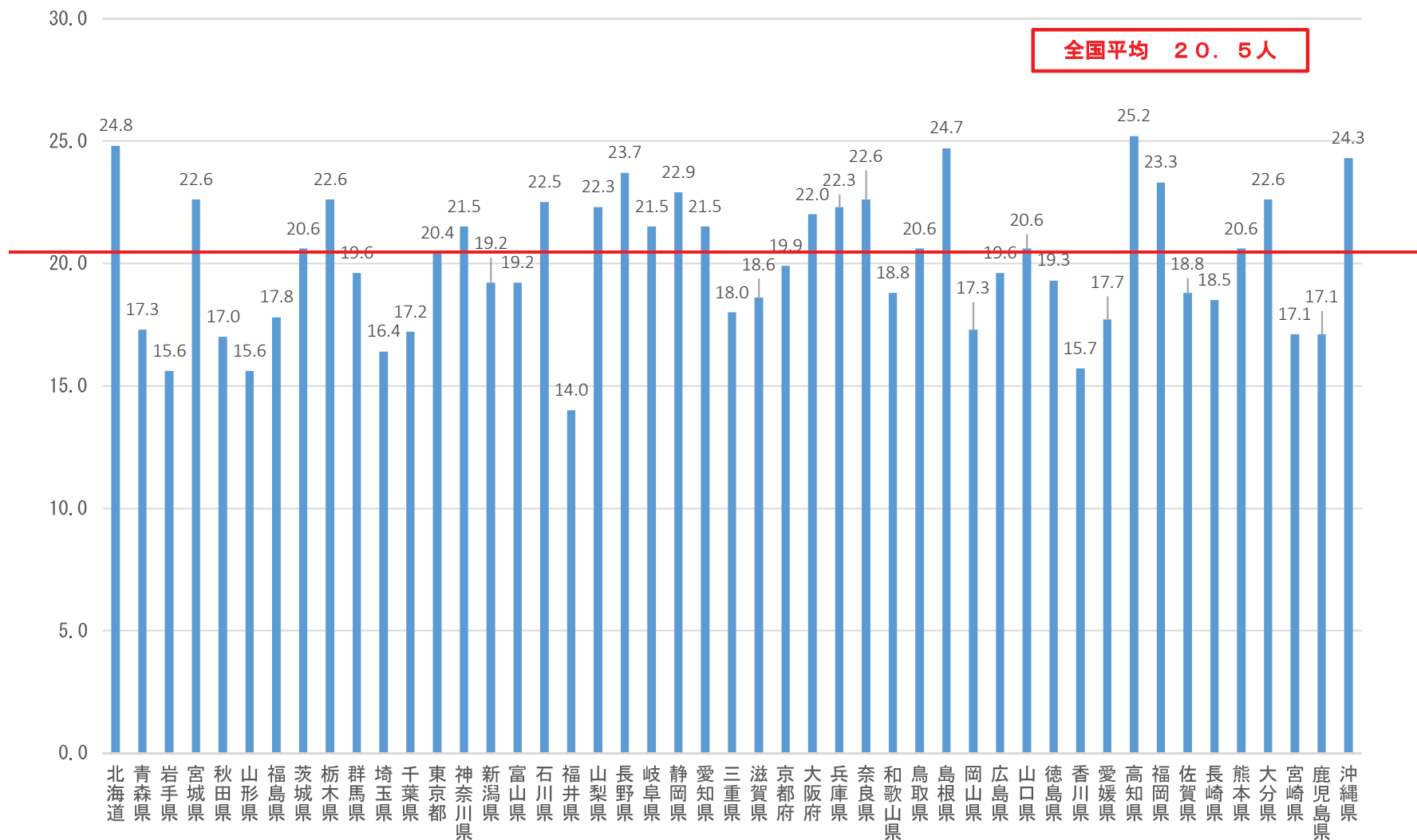
自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



小・中学校における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校児童生徒数

(人)

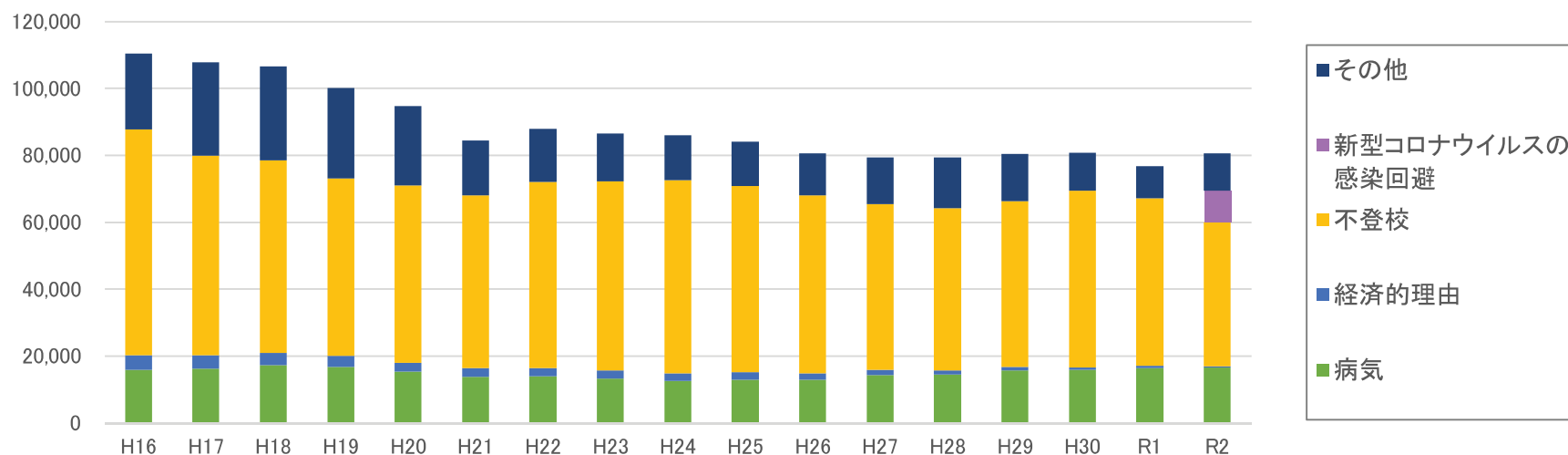


高等学校における長期欠席の状況について

高等学校における長期欠席者数は80,527人（前年度76,775人）。このうち不登校によるものは43,051人（前年度50,100人），新型コロナウイルスの感染回避によるものは9,382人となっている。

(人)

高等学校における長期欠席者数の推移



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
病気	15,811	16,170	17,194	16,658	15,254	13,666	14,010	13,277	12,457	12,794	12,821	14,266	14,394	15,632	15,812	16,358	16,521
経済的理由	4,459	4,078	3,755	3,396	2,736	2,628	2,278	2,464	2,405	2,281	2,044	1,606	1,263	1,036	764	644	429
不登校	67,500	59,680	57,544	53,041	53,024	51,728	55,776	56,361	57,664	55,655	53,156	49,563	48,565	49,643	52,723	50,100	43,051
新型コロナウイルスの感染回避	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	9,382
その他	22,517	27,754	28,122	27,043	23,584	16,316	15,724	14,424	13,357	13,235	12,592	13,922	15,169	14,002	11,453	9,673	11,144
計	110,287	107,682	106,615	100,138	94,598	84,338	87,788	86,526	85,883	83,965	80,613	79,357	79,391	80,313	80,752	76,775	80,527

※ 令和元年度調査までは、年度間に30日以上欠席した生徒について調査。

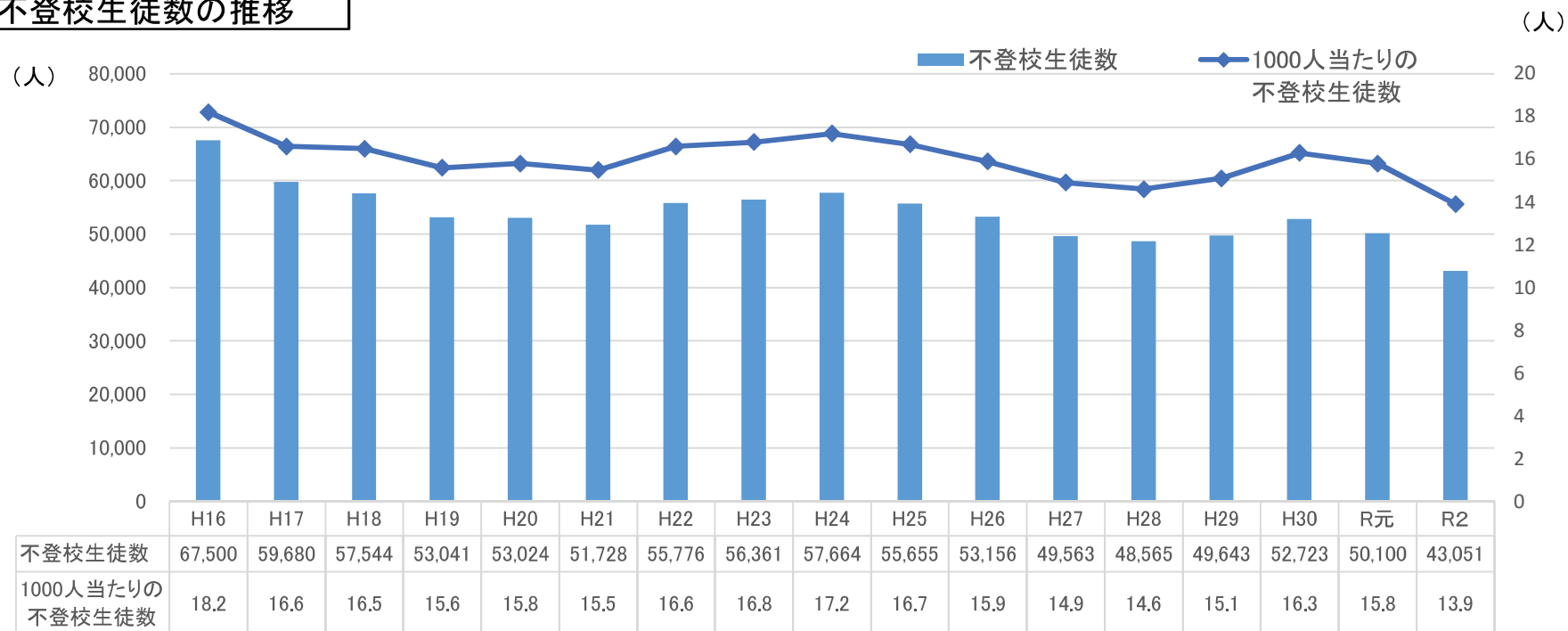
※ 令和2年度調査においては、「生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった生徒について調査。

※ 令和2年度調査においては、長期欠席の理由に「新型コロナウイルスの感染回避」を追加。

高等学校における不登校の状況について

高等学校における不登校生徒数は43,051人（前年度50,100人）であり、1,000人当たりの不登校生徒数は、13.9人（前年度15.8人）である。

不登校生徒数の推移



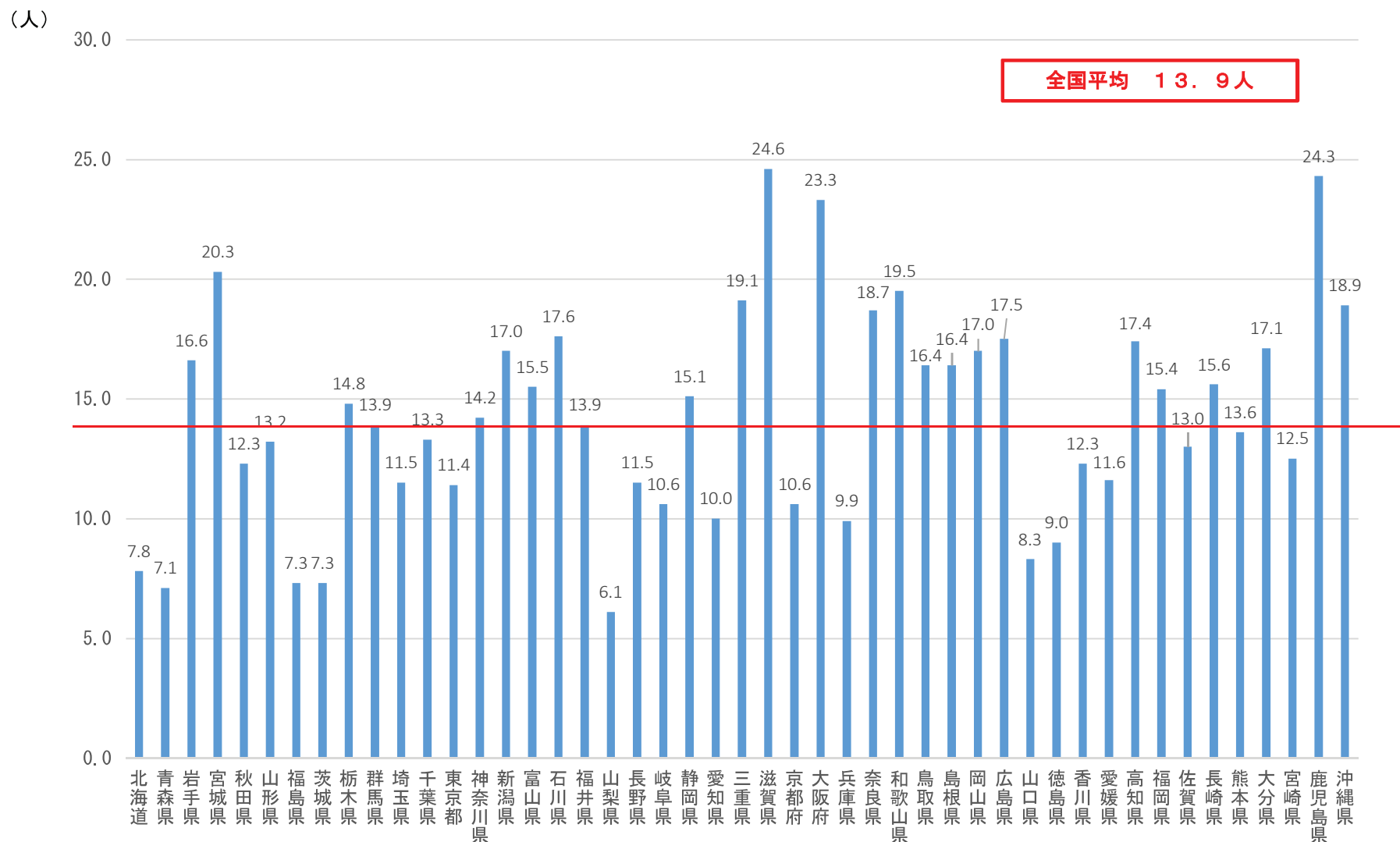
90日以上欠席した者は、不登校生徒数の19.6%である。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
国公立計	34,596	80.4%	6,470	15.0%	1,416	3.3%	569	1.3%	43,051

	国公立計	不登校生徒数に対する割合
不登校生徒のうち中途退学に至った者	8,480	19.7%
不登校生徒のうち原級留置になった者	3,042	7.1%

高等学校における不登校の状況について

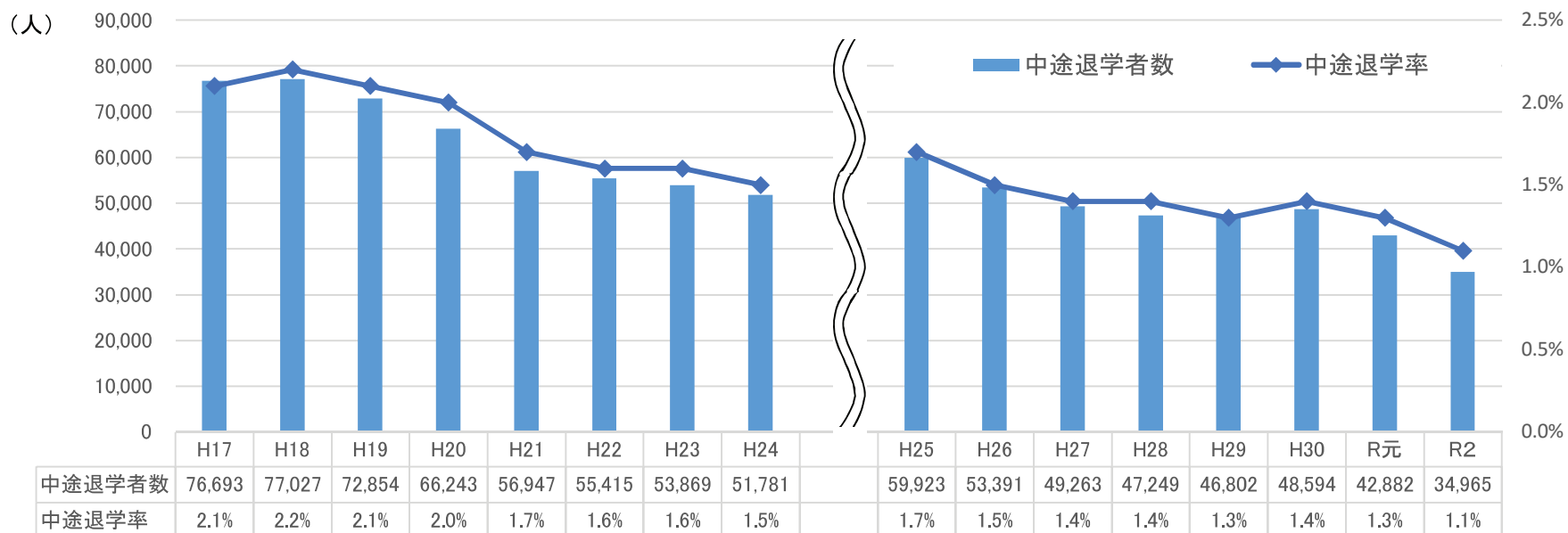
1,000人当たりの不登校生徒数



高等学校における中途退学の状況について

高等学校における中途退学者数は34,965人（前年度42,882人）であり、中途退学者の割合は1.1%（前年度1.3%）である。

高等学校における中途退学者数及び中途退学率の推移



※平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。
 ※中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

事由別中途退学者数

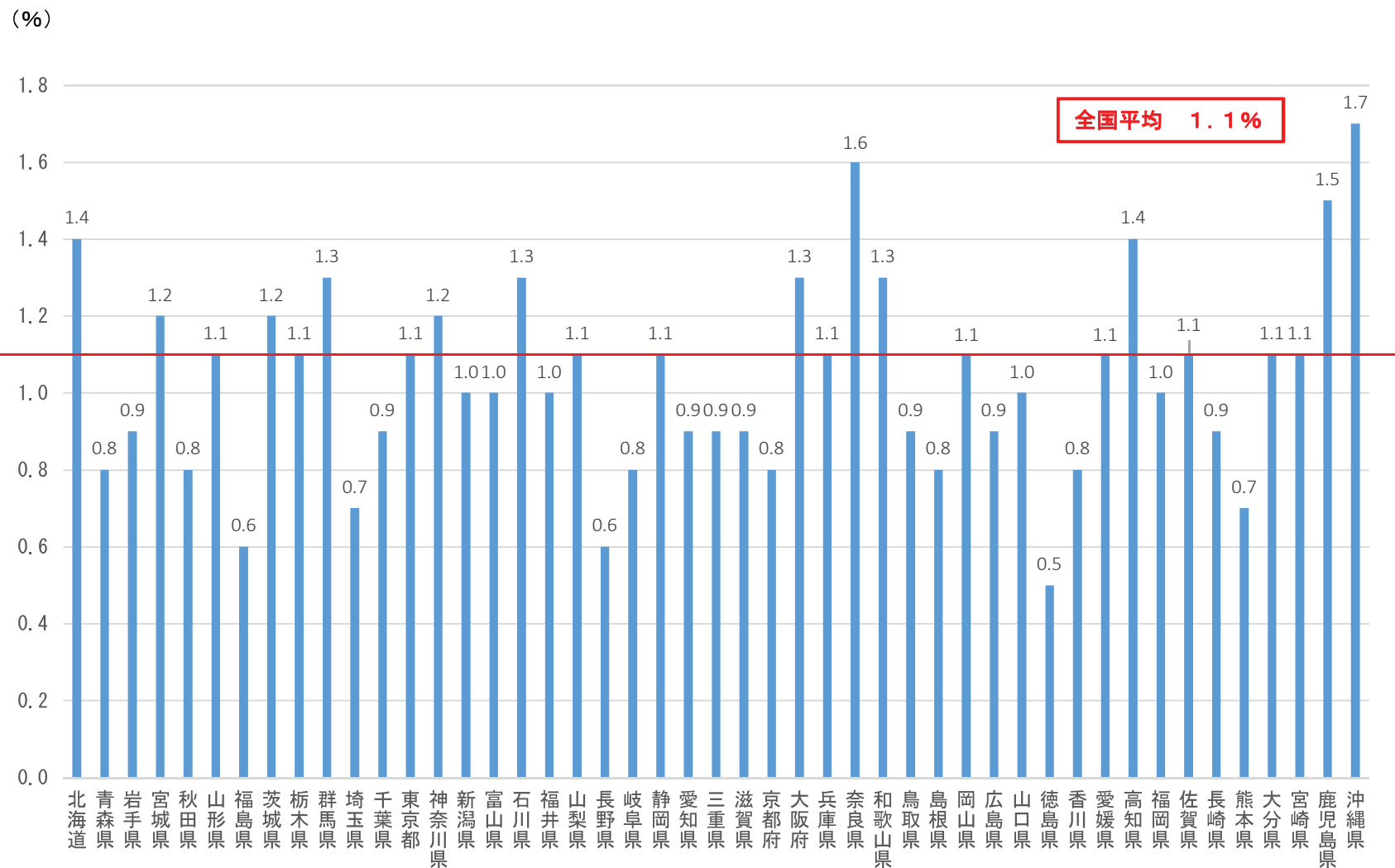
	学業不振	学校生活・学業不適応	進路変更	病気・けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他
H30	3,771 7.8%	16,622 34.2%	17,155 35.3%	2,107 4.3%	988 2.0%	2,054 4.2%	1,826 3.8%	4,071 8.4%
R元	2,905 6.8%	15,678 36.6%	15,237 35.5%	2,009 4.7%	782 1.8%	1,800 4.2%	1,614 3.8%	2,857 6.7%
R2	2,029 5.8%	10,662 30.5%	15,087 43.1%	1,650 4.7%	509 1.5%	1,402 4.0%	991 2.8%	2,635 7.5%

※中途退学者1人につき主たる理由を一つ選択したもの。

※上段：人数
 下段：中途退学者に対する割合

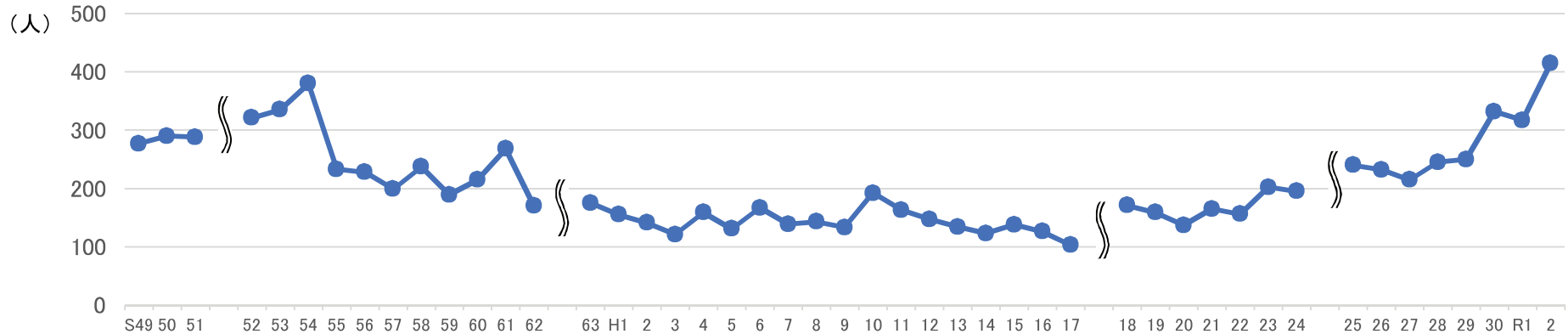
高等学校における中途退学の状況について

都道府県別の中途退学率



自殺の状況について

小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は415人（前年度317人）で、調査開始以降、最多となっている。



	小学校	中学校	高等学校	合計
H30年度	5	100	227	332
R元年度	4	91	222	317
R2年度	7	103	305	415

（注1）昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。

（注2）昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。

（注3）学校が把握し、計上したもの。

自殺した児童生徒が置かれていた状況（複数回答可）

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	0	17	36	53
父母等の叱責	1	21	11	33
学業等不振	0	9	11	20
進路問題	0	10	34	44
教職員との関係での悩み	0	2	2	4
友人関係（いじめを除く）	2	9	14	25
いじめの問題	1	5	6	12
病弱等による悲観	0	3	10	13
えん世	0	6	16	22
異性問題	0	0	11	11
精神障害	0	6	40	46
不明	5	50	163	218
その他	0	10	6	16

令和2年度の警察庁の統計数値との比較

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	13	7	6
中学校	144	103	41
高等学校	350	305	45
合計	507	415	92

※警察庁調査、文部科学省調査とも年度間の自殺者数。
 ※警察庁調査における、令和3年1月～3月までの数値は暫定値である。

調査結果を踏まえた文部科学省の主な取組

○課題の早期発見や支援のための教育相談支援体制の充実

● スクールカウンセラーの配置充実

＜令和4年度概算要求＞ ※（ ）内は令和3年度予算配置数

全公立小中学校27,500校（27,500校）， いじめ・不登校対策のための重点配置1,500校（1,000校），
貧困対策のための重点配置1,900校（1,400校）， 虐待対策のための重点配置1,500校（1,200校），
教育支援センターの機能強化250箇所（250箇所）， スーパーバイザーの配置114人（90人）

● スクールソーシャルワーカーの配置充実

＜令和4年度概算要求＞ ※（ ）内は令和3年度予算配置数

全中学校区への配置10,000中学校区（10,000中学校区）， いじめ・不登校対策のための重点配置1,500校（1,000校），
貧困対策のための重点配置1,900校（1,400校）， 虐待対策のための重点配置2,000校（1,500校），
教育支援センターの機能強化250箇所（250箇所）， スーパーバイザーの配置114人（90人）

- 24時間子供SOSダイヤル：子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施
- SNS等を活用した相談事業：SNS等を活用した相談体制構築のための支援を全国展開（令和3年度から）
- 1人1台端末等を活用した相談支援の充実

○不登校児童生徒の支援の充実

- 不登校児童生徒に対する支援推進事業：自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進。教育支援センターを中核とした民間団体等との連携の促進。アウトリーチ型支援の充実。
- 校内支援体制の充実促進。不登校特例校の設置促進。

○いじめ問題や自殺予防に関する普及啓発・理解促進

- いじめ問題に関する行政説明：いじめの認知や組織的対応を促すため、いじめへの正しい理解や対応に関する教育委員会や管理職等向けの行政説明や普及啓発のための教職員研修を実施。
（令和3年度：33か所予定※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となった自治体もあり）
- 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会：児童生徒の自殺予防等に資する取組を促進するための行政説明等を実施。（令和3年度：10ブロック予定）

○現状分析と施策改善に向けた取組の推進

- 有識者会議における検討。各自治体における分析や検討の促進。

令和4年2月3日	参考資料 1
第4回 地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会	

第7次医療計画の指標に係る現状について

ひと、くらし、みらいのために



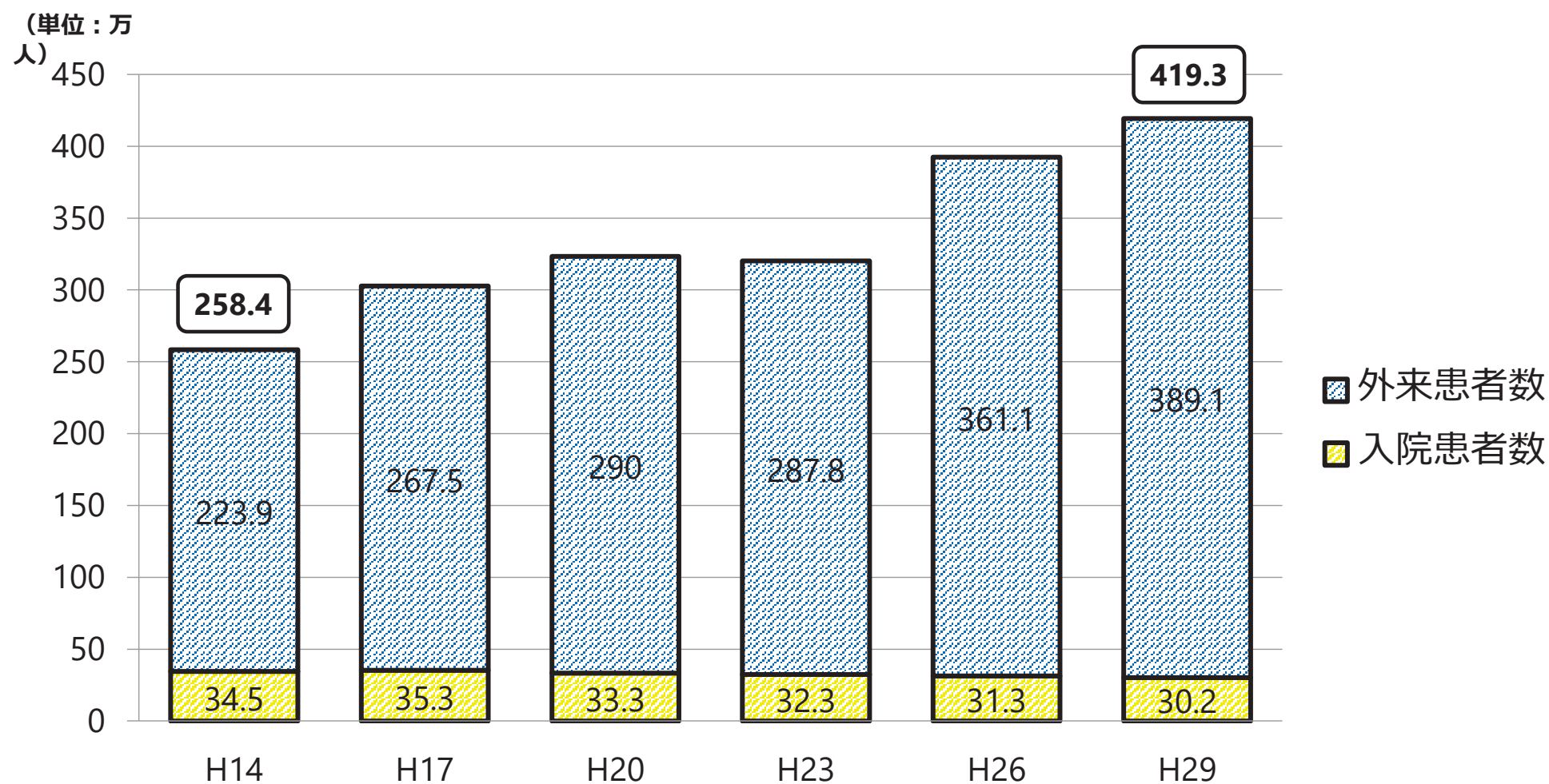
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

精神病床における 急性期・回復期・慢性期入院患者数



精神疾患を有する総患者数の推移

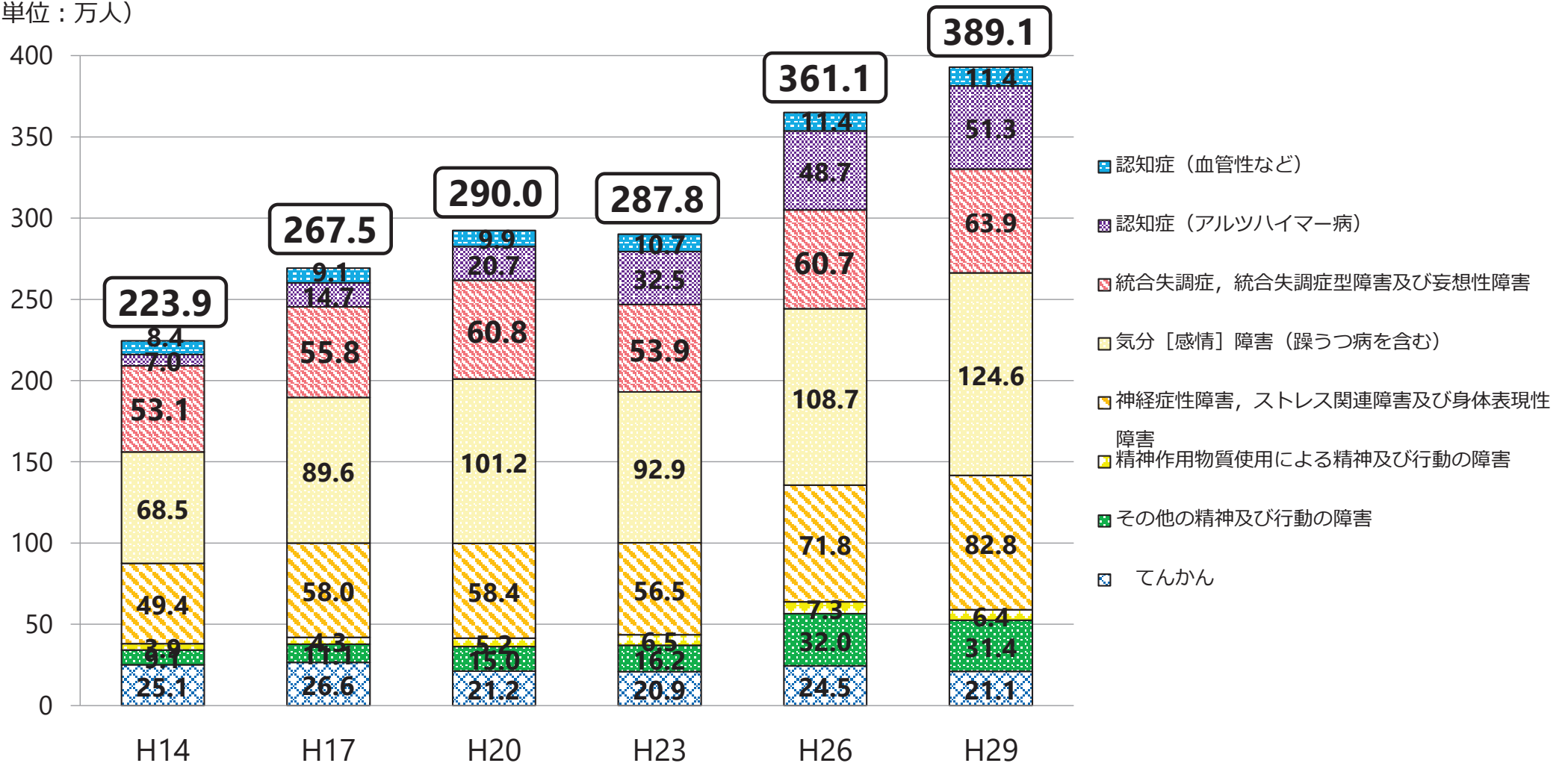
- 精神疾患を有する総患者数は約419.3万人【入院：約30.2万人、外来：約389.1万人】
※ うち精神病床における入院患者数は約27.8万人
- 入院患者数は過去15年間で減少傾向（約34.5万人→30.2万人【△約4万3千人】）
一方、外来患者数は増加傾向（約223.9万人→389.1万人【約165万2千人】）



精神疾患を有する外来患者数の推移（疾病別内訳）

○ 精神疾患を有する外来患者数は、疾病別にみると、特に認知症（アルツハイマー病）が15年前と比べ約7.3倍、気分[感情]障害（躁うつを含む）が約1.8倍、神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害が約1.7倍と増加割合が顕著である。

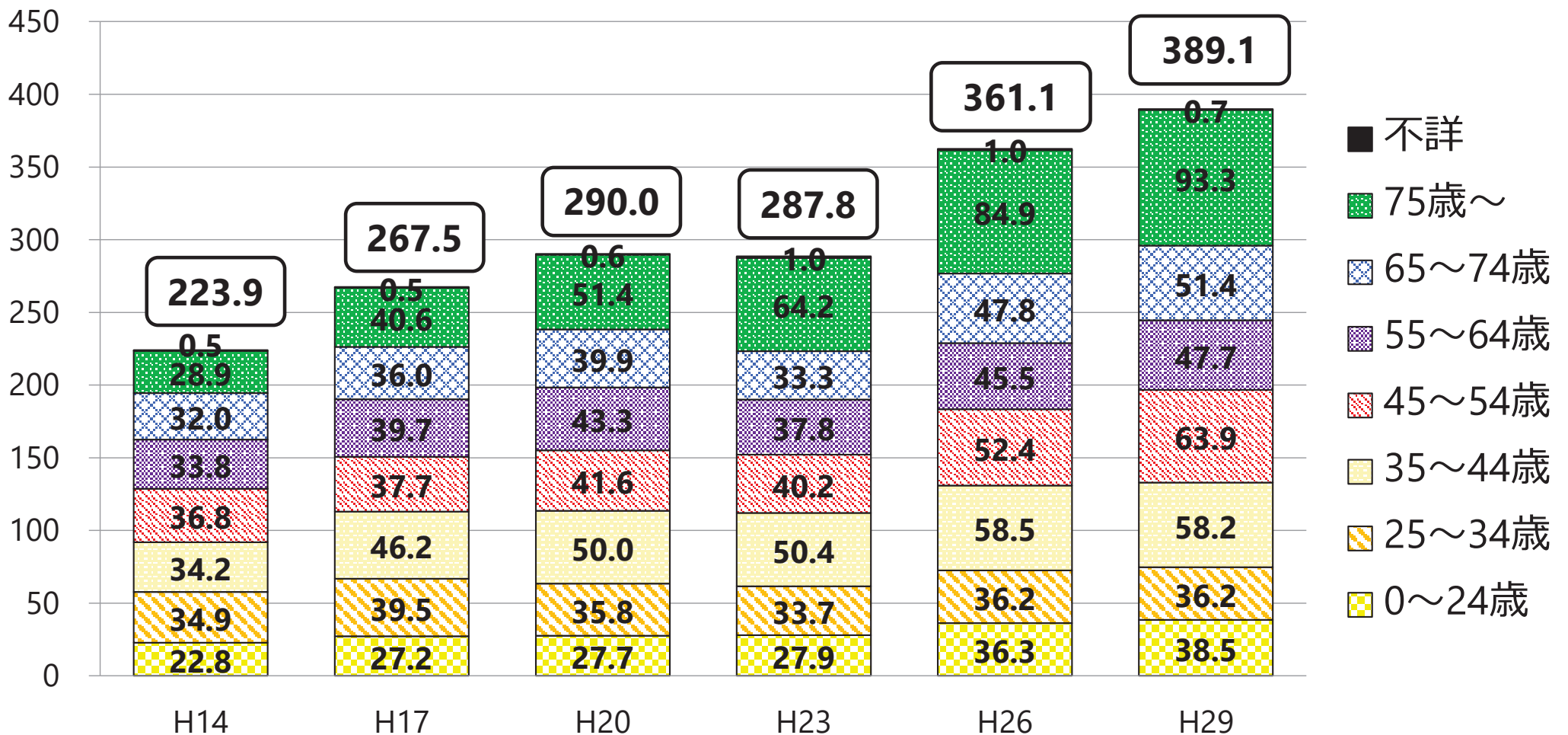
(単位：万人)



精神疾患を有する外来患者数の推移（年齢階級別内訳）

○ 精神疾患を有する外来患者数は、年齢階級別では、全階級で増加傾向であるが、特に後期高齢者（75歳以上）が顕著であり、15年前と比べ約3.2倍に増加している。

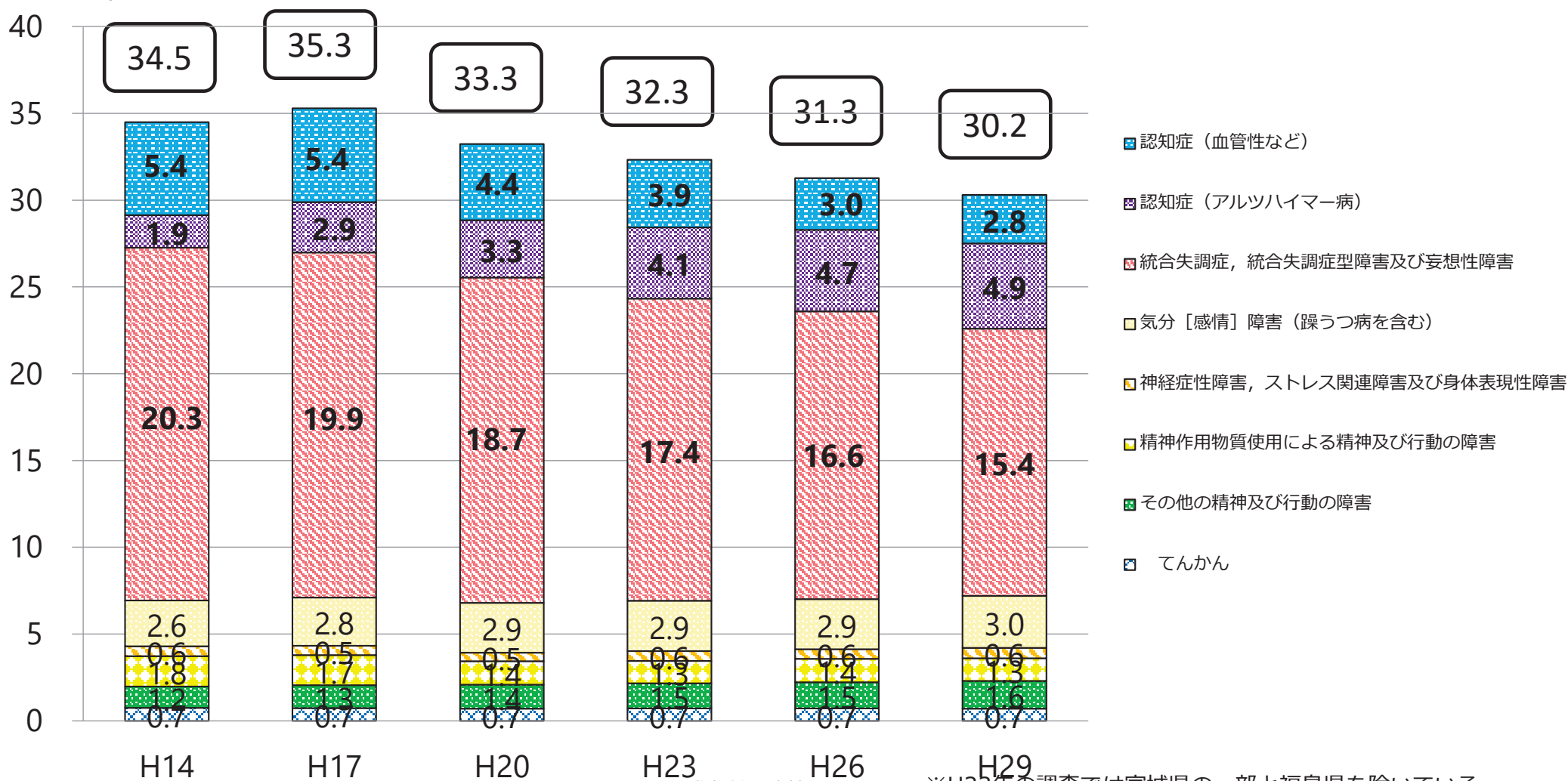
(単位：万人)



精神疾患を有する入院患者数の推移（疾病別内訳）

- 精神疾患を有する入院患者の総数は減少している。
- 疾病別にみると割合として最多の疾病は統合失調症であるが、統合失調症の患者数は減少傾向である。
- 認知症（アルツハイマー病）の患者数は増加している。

(単位：万人)



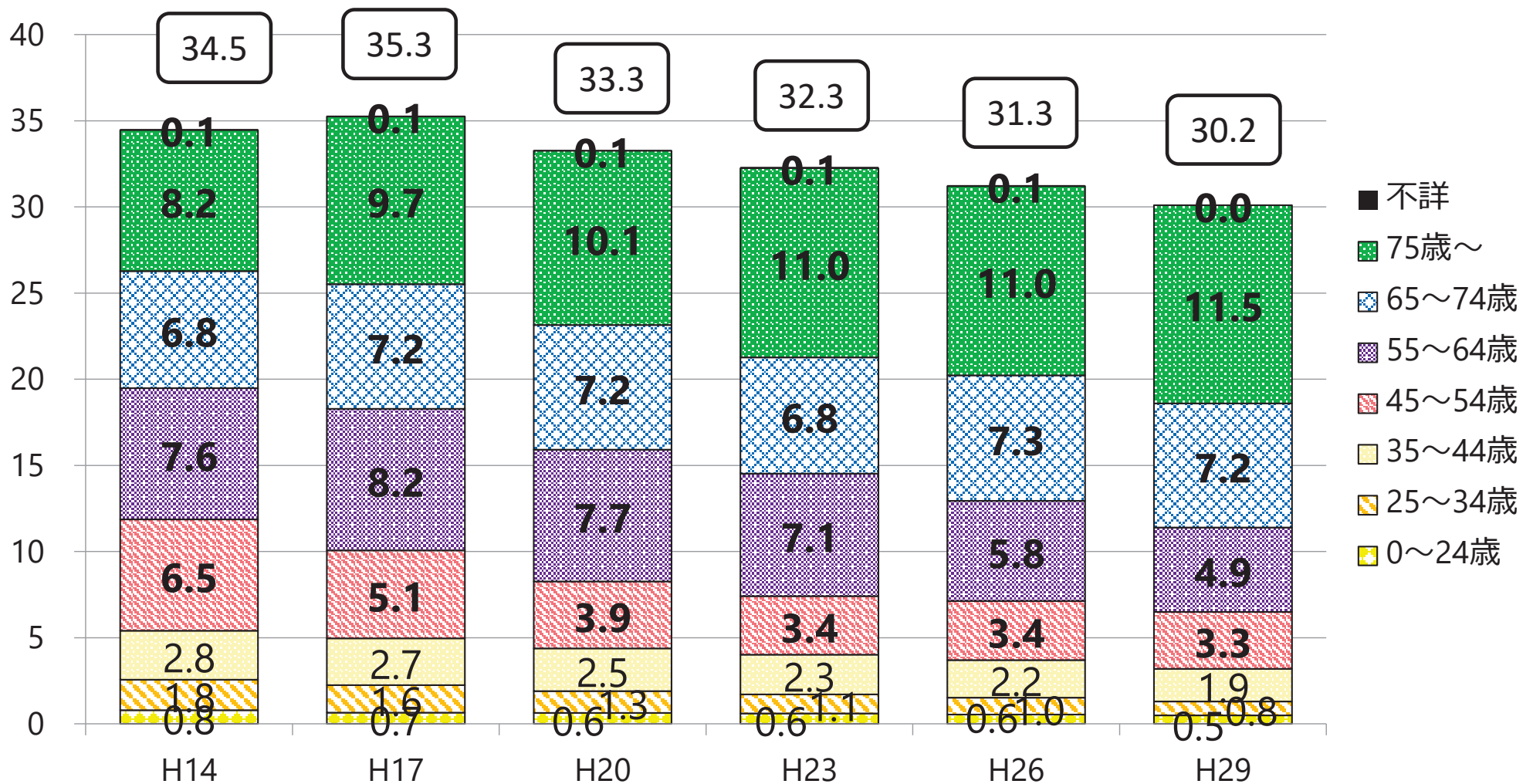
※H23年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている

資料：厚生労働省「患者調査」より作成

精神疾患を有する入院患者数の推移（年齢階級別内訳）

○ 精神疾患を有する入院患者数は、年齢階級別では、65歳未満の入院患者数は減少傾向であるが、65歳以上は増加しており、特に後期高齢者（75歳以上）の入院患者数は15年前と比べ約1.4倍と顕著である。

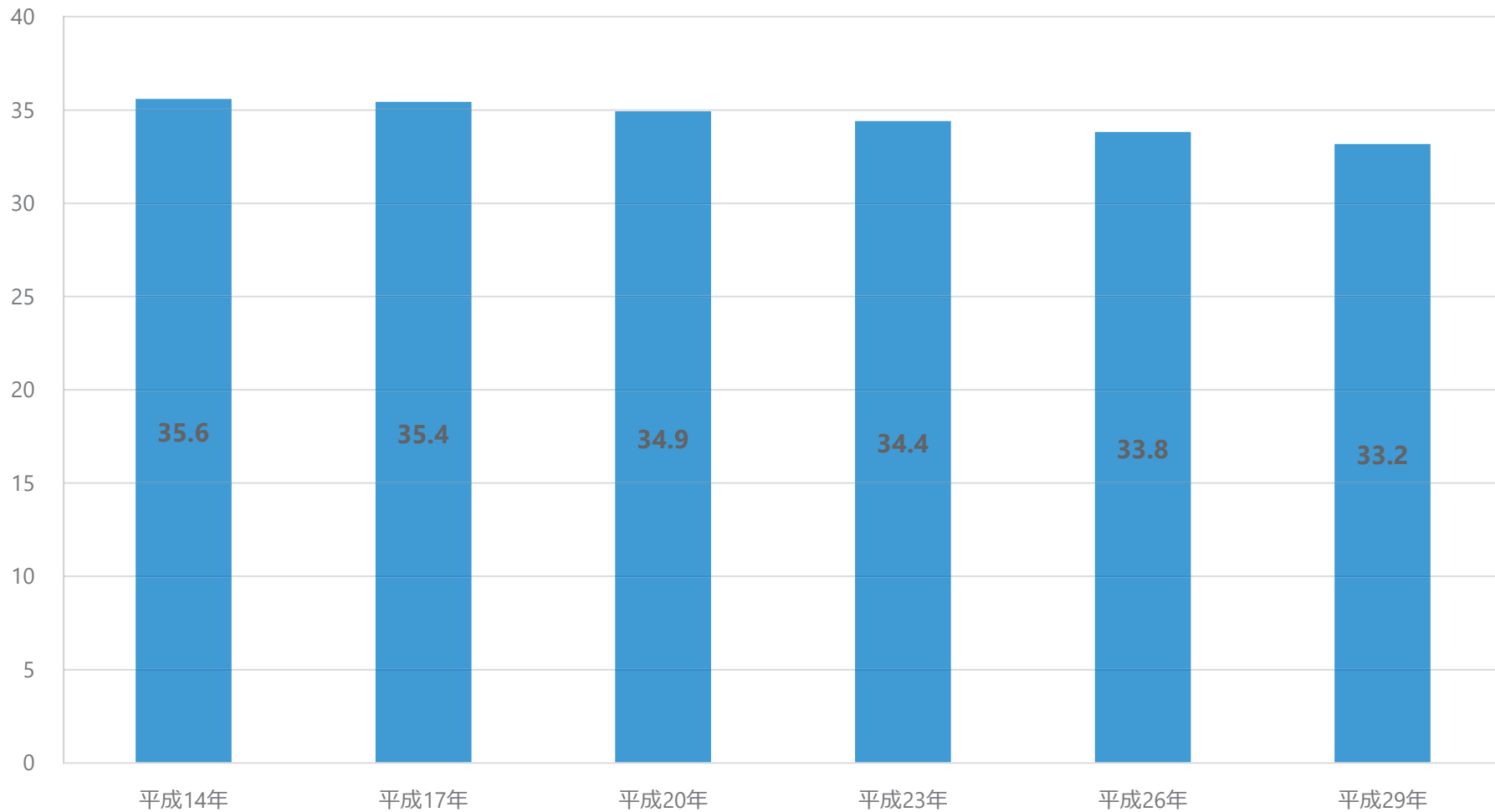
（単位：万人）



精神病床数の推移

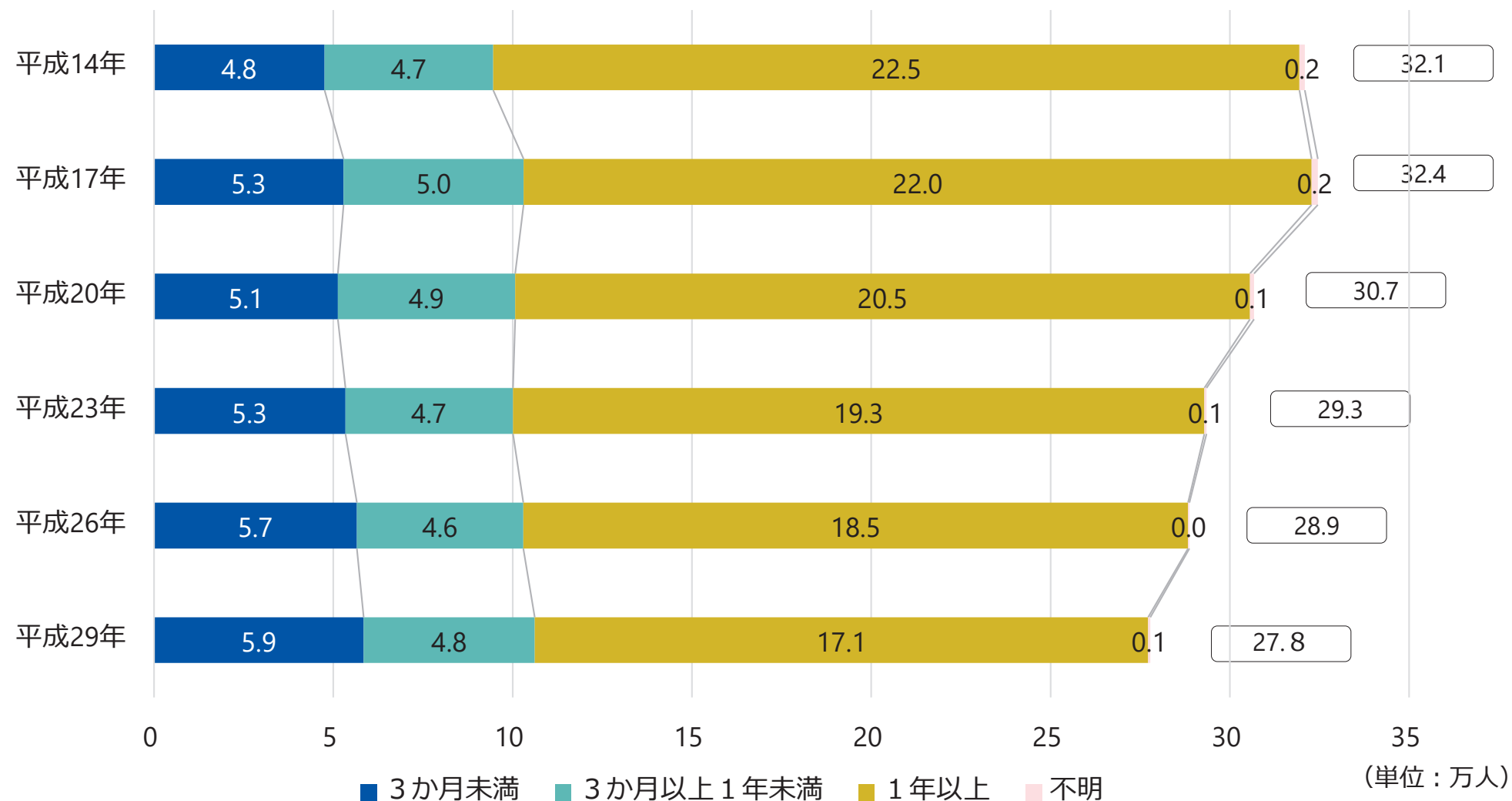
○ 精神病床数は、減少傾向である。

(単位：万床)



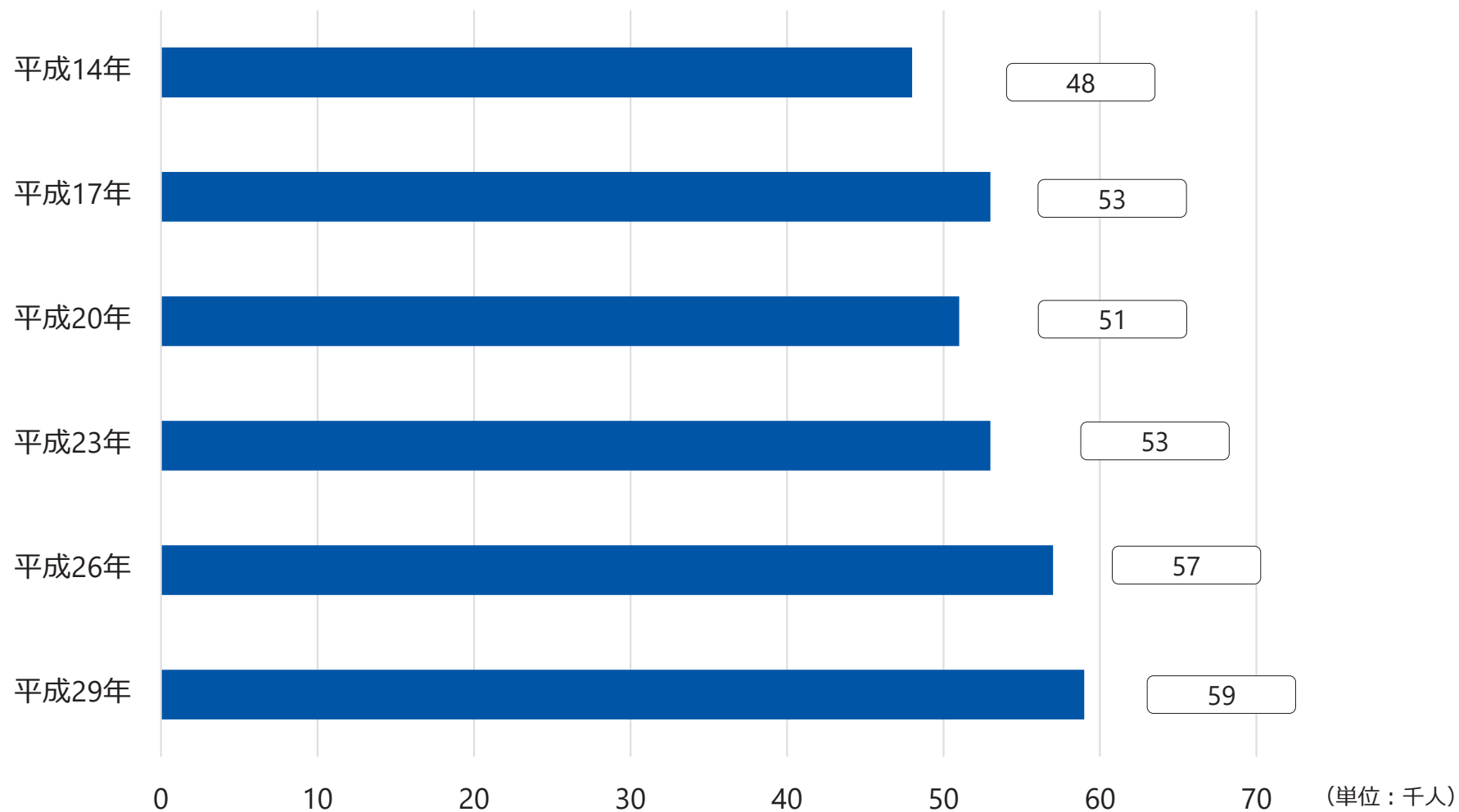
精神病床における入院患者数の推移（在院期間別内訳）

- 精神病床における入院患者数は減少傾向にあり、特に1年以上の入院患者数が減少している。
- 1年以上の入院患者数は減少しているものの、平成29年では全体の6割以上を占めている。



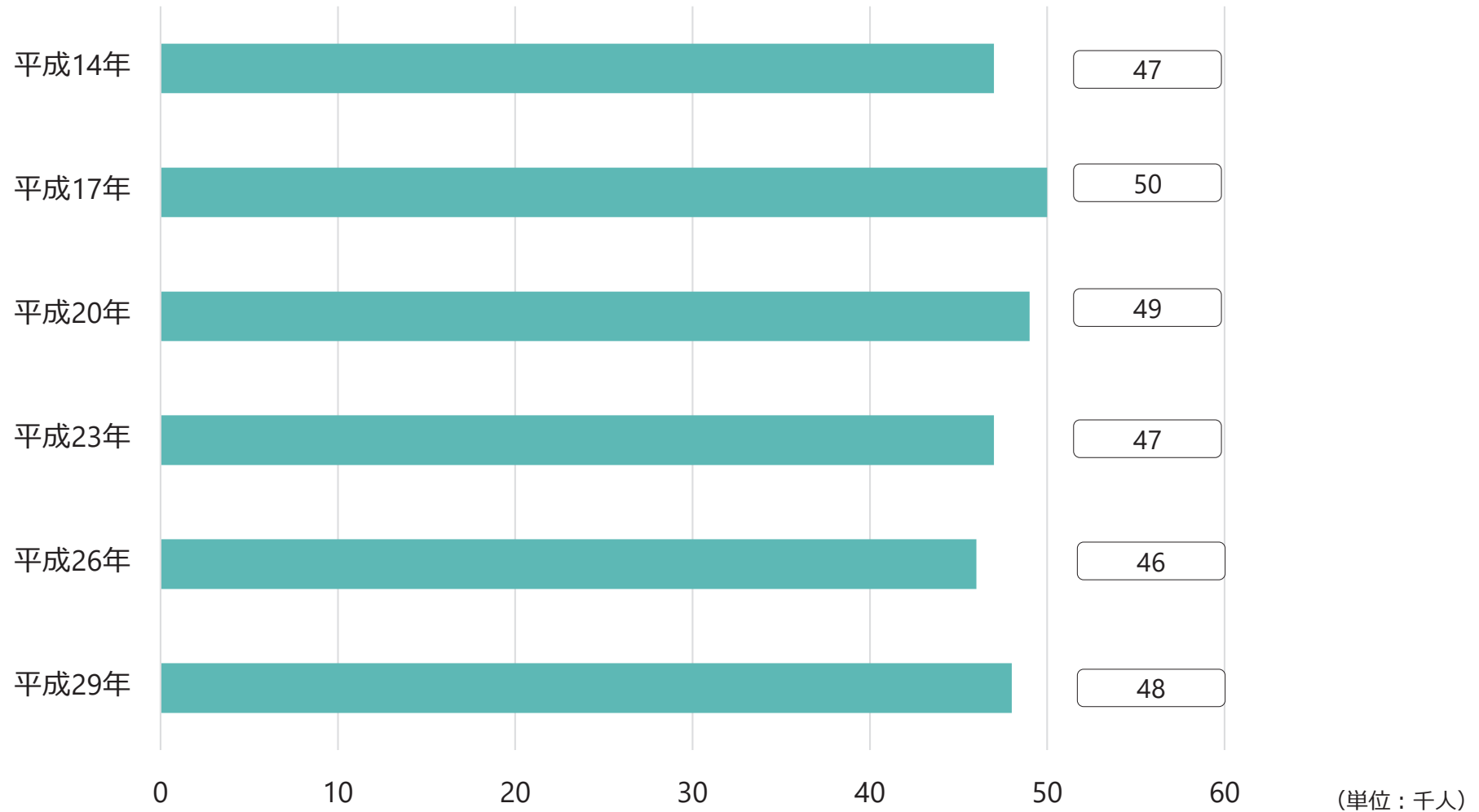
精神病床における入院患者推移（急性期）

○急性期（入院3か月未満）における入院患者数は、増加傾向である。



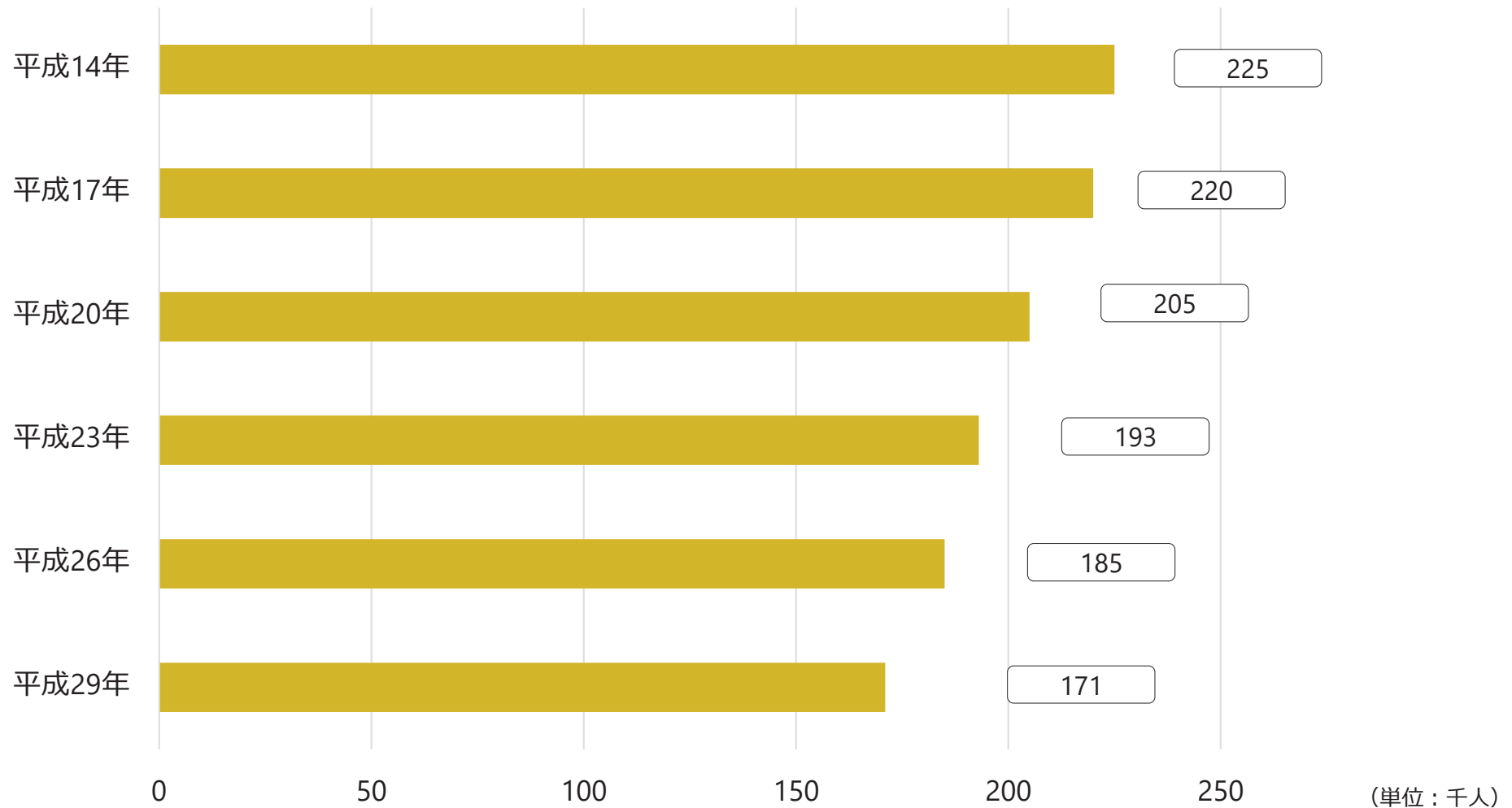
精神病床における入院患者数の推移（回復期）

○回復期（入院3か月以上1年未満）における入院患者数は、横ばいである。



精神病床における入院患者数の推移（慢性期）

○慢性期（入院1年以上）における入院患者数は、減少傾向である。



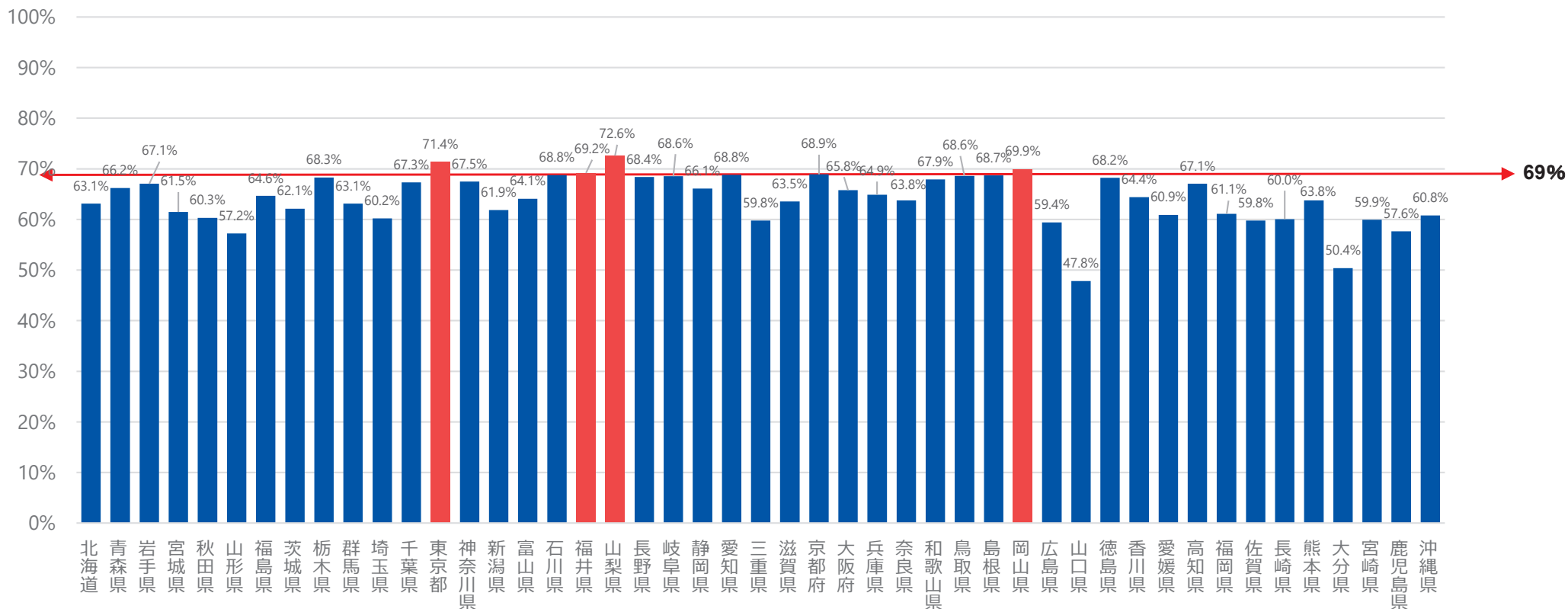
精神病床における 入院後3、9、12ヶ月時点の退院率



精神病床における早期退院率（入院後3ヶ月）について

都道府県別 精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率(平成28年)

第6期障害福祉計画の目標値については、上位10%の都道府県が達成している値(69%以上)を基本とする。



精神病床における入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点の退院率

=

平成28年3月における精神病床における入院患者における
入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点 退院者総数

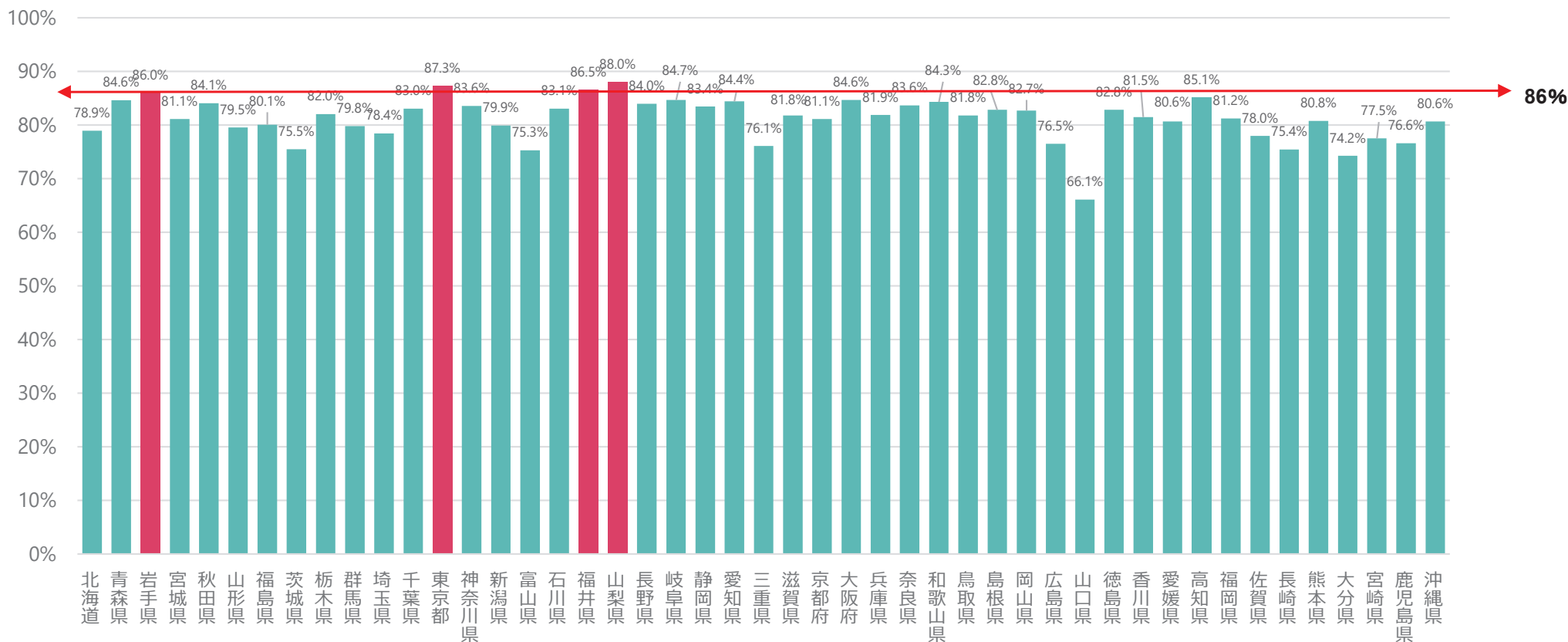
平成28年3月における精神病床における入院者総数

(注) 死亡退院者については、分母及び分子から除く。

精神病床における早期退院率（入院後6ヶ月）について

都道府県別 精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率(平成28年)

第6期障害福祉計画の目標値については、上位10%の都道府県が達成している値(86%以上)を基本とする。



精神病床における入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点の退院率

=

平成28年3月における精神病床における入院患者における
入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点 退院者総数

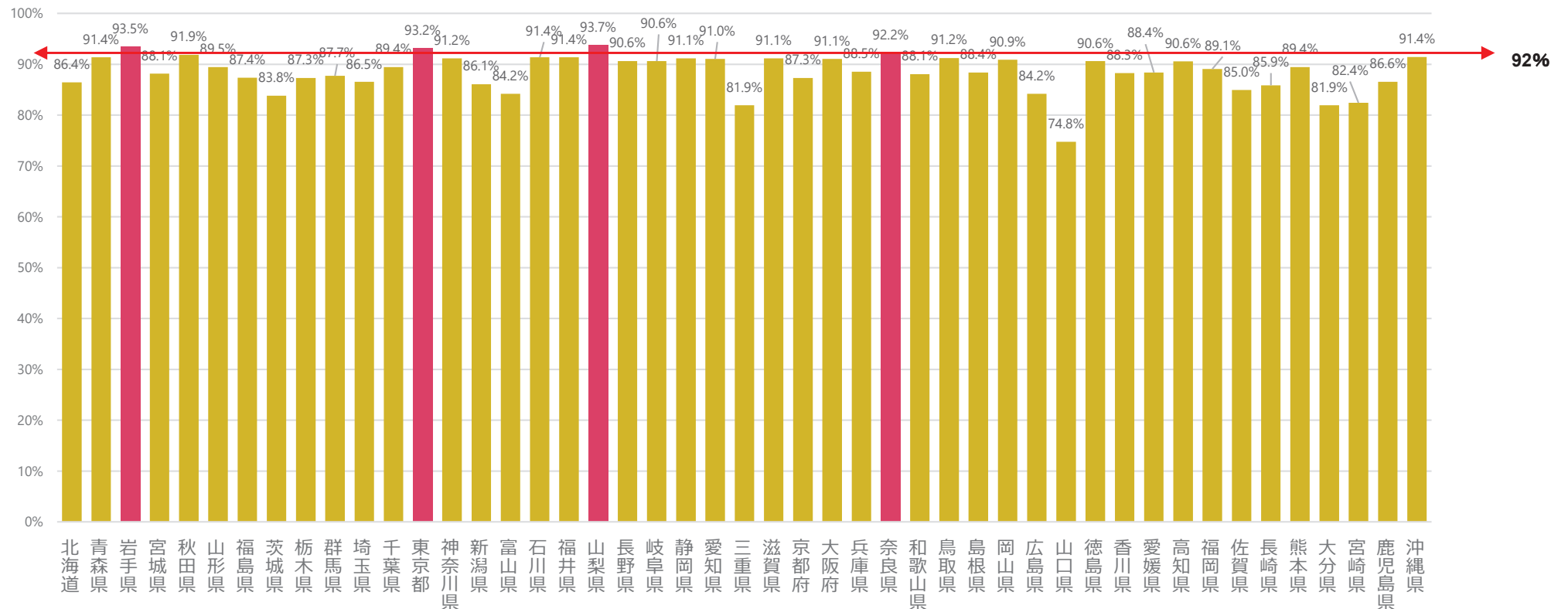
平成28年3月における精神病床における入院者総数

(注) 死亡退院者については、分母及び分子から除く。

精神病床における早期退院率（入院後12ヶ月）について

都道府県別 精神病床における入院後12ヶ月時点の退院率(平成28年)

第6期障害福祉計画の目標値については、上位10%の都道府県が達成している値(92%以上)を基本とする。



精神病床における入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点の退院率

=

平成28年3月における精神病床における入院患者における
入院後（3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月）時点 退院者総数

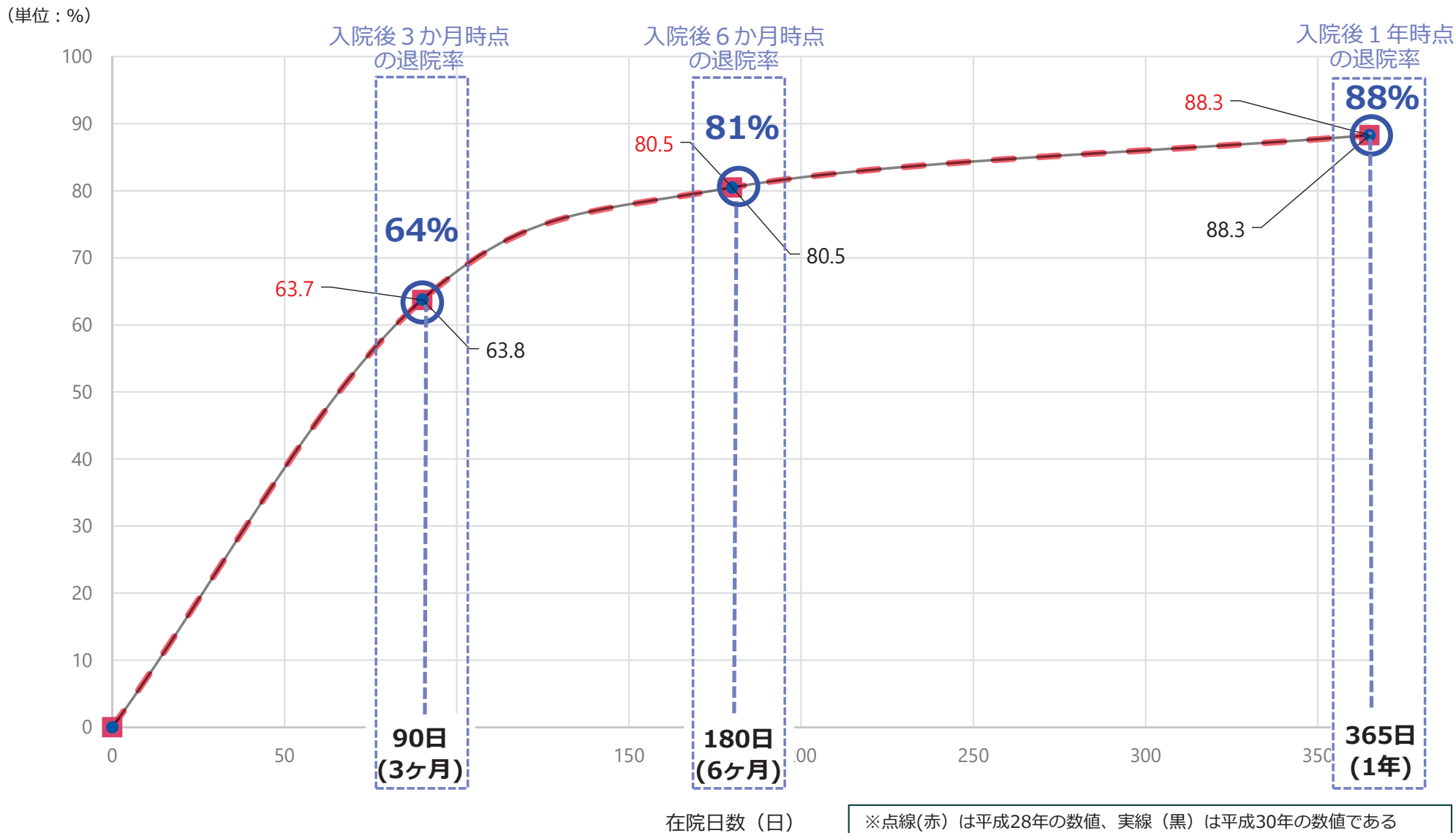
平成28年3月における精神病床における入院者総数

(注) 死亡退院者については、分母及び分子から除く。

出典：令和元年度 厚生労働科学研究「医療計画、障害福祉計画の効果的なモニタリング体制の構築のための研究」（研究代表者：山之内芳雄）」からの報告NDBデータを活用して算出

精神病床への入院患者の退院率について

平成28年と平成30年の退院率の傾向は、ほぼ一致する。



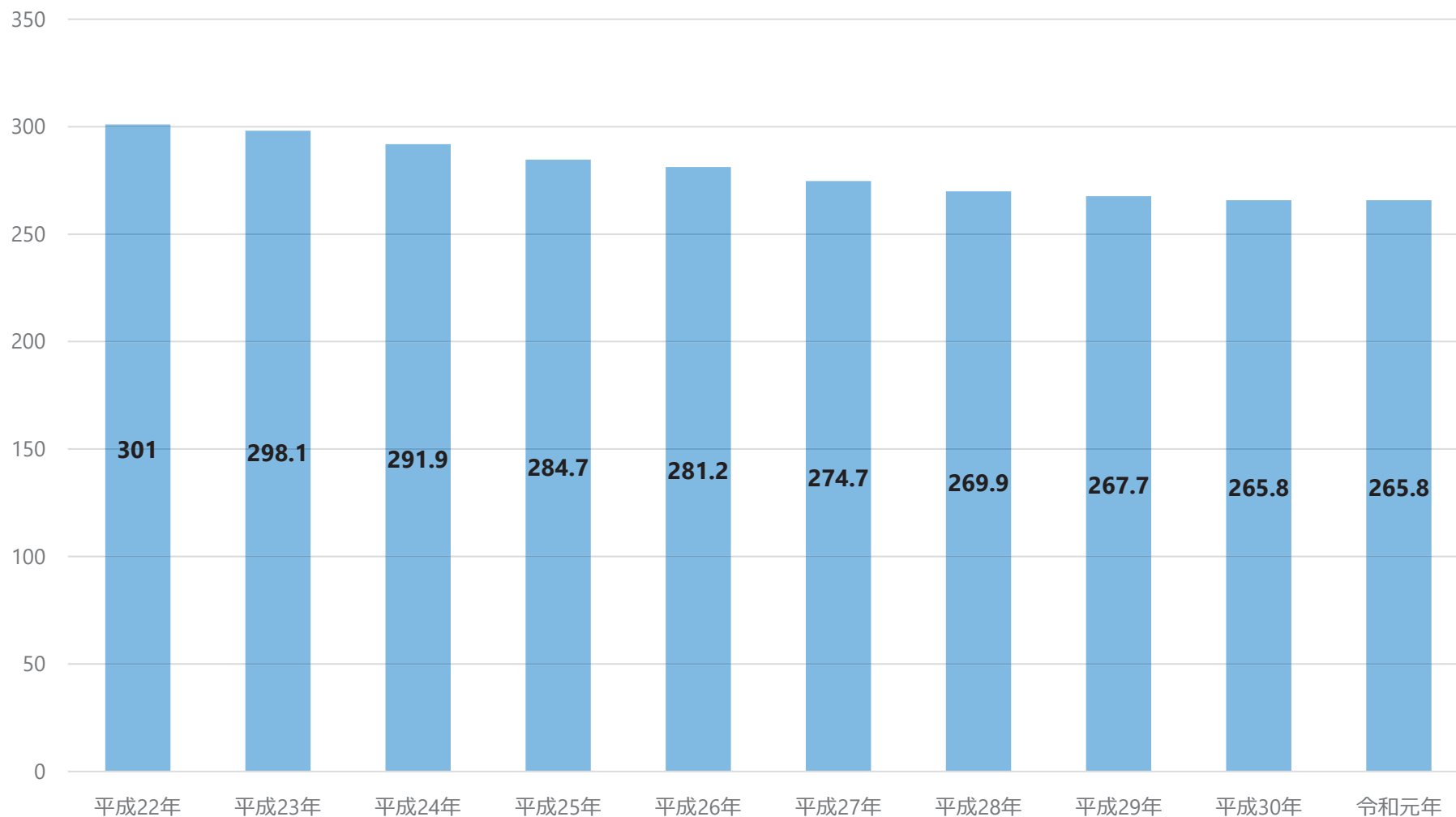
精神病床における平均在院日数



精神病床における平均在院日数の推移

○ 精神病床における平均在院日数は、減少傾向である。

(単位：日)



※H23年では岩手県と宮城県、福島県の一部、H28年では熊本県の一部、H30年では広島県の一部を除いている
—学生確保(資料)—109—

地域平均生活日数

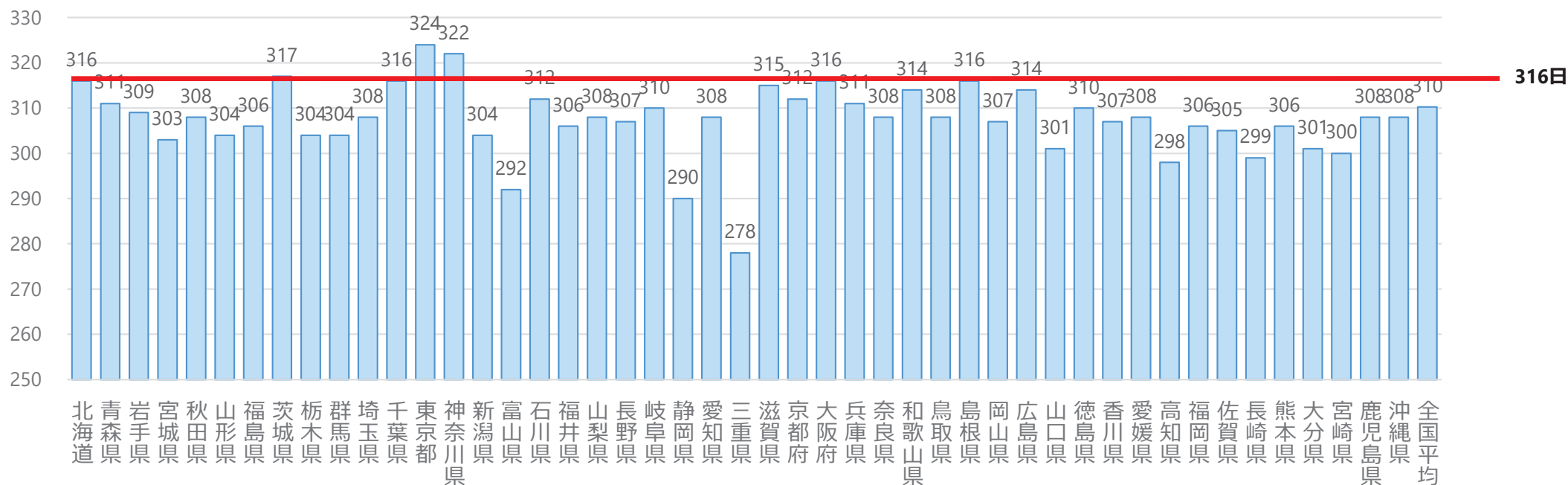


精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

精神病床からの退院者（入院後1年以内に限る）退院後1年以内の地域における平均生活日数（平成28年）

第6期障害福祉計画の目標値については、上位10%の都道府県が達成している値（316日以上）を基本とする。

(単位：日)



具体的な計算式

2016年精神障害者の精神病床から退院後
1年以内の地域での平均生活日数

=

2016年3月の精神病床からの退院者（入院後1年以内に限る）
の退院日から1年間の地域生活日数の合算

2016年3月の精神病床からの退院者（入院後1年以内に限る）総数

- (※1) 医療機関へ入院した日数については、地域生活日数として算出されない。
- (※2) 死亡退院者については、分母及び分子から除外されている。
- (※3) 退院後に死亡が確認された場合は、死亡日以降の日数は、地域生活日数として算出されない。

学校における専門スタッフ等の活用に関する調査
結果報告書

令和2年5月

総務省行政評価局

前書き

我が国の学校及び教員は、学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて児童生徒の状況を総合的に把握して指導するなど、広範な役割を担っている。一方、社会や経済の変化による家庭や地域の教育力の低下、生活保護を受給している家庭、不登校、暴力行為等の増加など、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、学校及び教員の役割は拡大している。

このような中で、中央教育審議会が平成 27 年 12 月に取りまとめた「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」において、学校が複雑化・多様化した課題を解決し、新しい時代に求められる資質・能力を子供に育てていくため、教員がチームとして取り組むことができるような体制を整え、多様な職種の専門性を有するスタッフを学校に置き、それらの教職員や専門スタッフが自らの専門性を十分に発揮し、「チームとしての学校」の総合力、教育力を最大化できるような体制を構築していくことが大切であるとされた。また、同審議会が平成 31 年 1 月に取りまとめた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」では、学校及び教員が担う業務を明確化・適正化し、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない業務等について、中心となる担い手を専門スタッフや事務職員といった教員以外の主体（以下「専門スタッフ等」という。）にも積極的に移行していくこととされた。文部科学省は、これらの答申を踏まえ、学校や地域、教職員や児童生徒等の実情に応じて適切に取り組を進めていくこととしているが、現状では、学校における専門スタッフ等の活用実態や活用に当たっての課題等は、必ずしも明らかにはされていない。

この調査は、以上のような状況を踏まえ、教育活動の充実及び教員の負担軽減の観点から、専門スタッフ等の活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

目 次

第1 調査の目的等	1
第2 調査結果	2
1 学校で活動している専門スタッフ等の概要.....	2
2 教委における専門スタッフ等を活用した学校の業務改善に係る取組状況.....	8
3 学習指導や生徒指導等における専門スタッフ等の活用状況	
(1) 学習指導や生徒指導における専門スタッフの効果的な活用の推進	12
(2) 部活動における専門スタッフの活用状況.....	47
(3) その他地方独自の専門スタッフの活用状況.....	56
(4) 学校の事務職員の活用状況.....	74
資料編.....	81

第1 調査の目的等

1 目的

この調査は、教育活動の充実とともに教員の負担軽減にも資する観点から、学校で活動している専門スタッフ等の活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

文部科学省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県教育委員会 (17)、市町村教育委員会 (32)

公立小学校 (64)、公立中学校 (64)、公立高等学校 (17)、私立中学校 (8)

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

行政評価事務所 2事務所（神奈川、新潟）

4 実施時期

平成30年8月～令和2年5月

第 2 調査結果

1 学校で活動している専門スタッフ等の概要

ア 学校の専門スタッフ等の位置付け等

(専門スタッフ等の参画推進の背景)

学校で活動している専門スタッフ(外部人材を含む。以下同じ。)は、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー(以下「SC」という。)やスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)を始め、様々な職種がある。学校教育法(昭和22年法律第26号)では、学校には「その他必要な職員を置くことができる」とされ、同規定が専門スタッフを置く法令上の根拠となっている(資料1-①)。

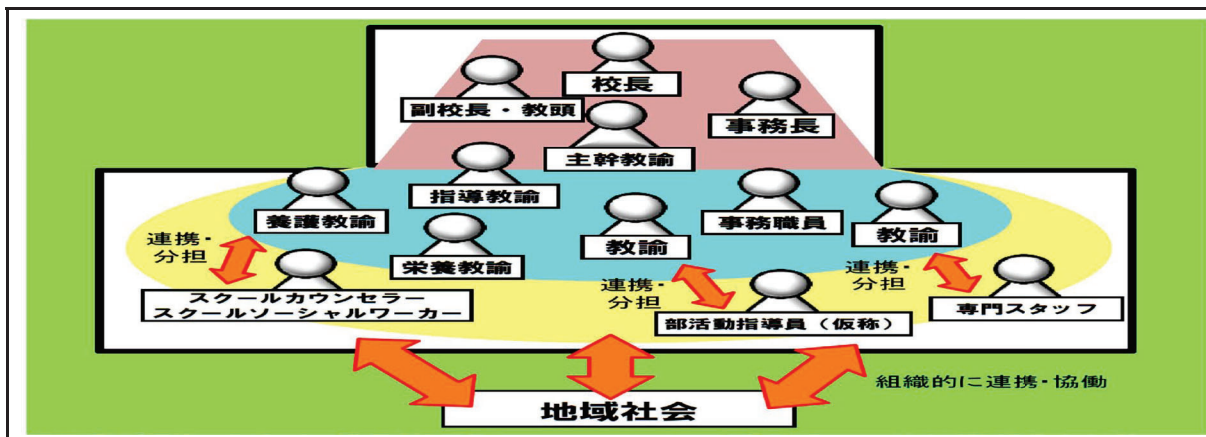
専門スタッフの参画推進の背景としては、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(平成27年12月21日中央教育審議会。以下「チーム学校答申」という。資料1-②)において、「社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えている」ことなどから、「生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉等の専門家(専門スタッフ)や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要である」とされたことが挙げられる。専門スタッフの定義については、チーム学校答申において、「子供たちへの指導を充実するために、専門的な能力や経験等を生かして、教員と連携・分担し、教員とともに教育活動に当たる人材」とされている。

また、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員について、チーム学校答申においては、「事務職員の資質・能力の向上や事務体制の整備等の方策を講じることにより、学校の事務機能を強化することが必要である」とされた。

なお、チームとしての学校とは、チーム学校答申において、「教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」とされている(図表1-①)。

チーム学校答申を踏まえ、文部科学省は、「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日文部科学大臣決定)において、専門スタッフの配置については省内タスクフォース等で検討の上、関係法令の改正等を行うこととしていた。

図表 1-① チーム学校のイメージ図



(注) 文部科学省の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」の資料による。

(チーム学校の推進に関する制度改正等)

平成 29 年 4 月、チーム学校の推進に関する関係法令が以下のとおり整備され、施行された。

専門スタッフについては、①学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)の一部改正により、SC、SSW及び部活動指導員の職務規定が新設され、SCは、「児童の心理に関する支援に従事する」(第 65 条の 2 等)、SSWは、「児童の福祉に関する支援に従事する」(第 65 条の 3 等)とされた。また、部活動指導員は、「スポーツ、文化、科学等に関する教育活動(学校の教育課程として行われるものを除く。)に係る技術的な指導に従事する」(第 78 条の 2 等)とされ、実技指導や大会の引率等を行うことが明確化された(資料 1-③及び図表 1-②)。

また、事務職員については、②学校教育法における職務内容は、従来、「事務職員は、事務に従事する」とされていたところ、「事務職員は、事務をつかさどる」と改正され(資料 1-①(再掲)及び図表 1-②(再掲))、学校の事務について、事務職員が一定の責任を持って処理を行うこととなるとともに(学校教育法第 37 条第 14 項等)、③教育委員会(以下「教委」という。)によって指定された二校以上の学校に係る事務をこれらの学校の事務職員が共同して処理するための共同学校事務室の設置についての規定が新設された(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 47 条の 4)(資料 1-④)。

図表 1-② チーム学校の推進に関する関係規定の整備状況(規定の新旧対照表)

専門スタッフ等名 (法令名、条項等)	新	旧
SC (学校教育法施行規則 第65条の2の新設)	スクールカウンセラーは、小学校における児童の心理に関する支援に従事する	(新設)
SSW (学校教育法施行規則 第65条の3の新設)	スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する	(新設)
部活動指導員 (学校教育法施行規則 第78条の2の新設)	部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(中学校の教育課程として行われるものを除く。)に係る技術的な指導に従事する	(新設)

事務職員 (学校教育法第37条第14項の改正)	事務職員は、事務をつかさどる	事務職員は、事務に従事する
----------------------------	----------------	---------------

(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

2 各条項の改正内容は、適用となる他の学校種(中学校、高等学校等)へ準用規定がある。

(専門スタッフの種類、国による財政措置の状況)

専門スタッフが参画する分野は、チーム学校答申において、心理や福祉に関する支援、授業等における教員への支援、部活動における支援及び特別支援教育における支援の四つに区分されている。文部科学省は、4分野の各専門スタッフの配置促進に係る財政措置として、都道府県等に対する国庫補助事業を実施している。また、地方交付税により措置されているものもある。平成30年度からは、同省は新たに教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等を教員に代わって実施するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置に対する国庫補助事業を開始した(図表1-③)。

また、同省は、地方公共団体では地方単独負担により、地域の特性や実情に応じて地方独自の様々な専門スタッフを配置していることが予想されるが、これらの詳細は網羅的には把握していないとしている。

なお、本調査においては、専門スタッフ及び事務職員を「専門スタッフ等」というとともに、国庫補助事業により配置されている専門スタッフを「国費負担の専門スタッフ」、地域の特性や実情に応じて地方単独負担により配置されている専門スタッフ(地方交付税措置されているものを除く。)を「地方独自の専門スタッフ」という。

図表1-③ 学校に置かれる専門スタッフと財政措置の状況

分野	職名	職務内容等	財政措置 (事業開始年度)	平成30年度 予算額	令和元年度 予算額
I 心理や福祉に関する専門スタッフ	SC	心理に関する専門的知見に基づきカウンセリング、助言・援助等を実施	国庫補助事業 (平成13年度)	45.7億円	47.4億円
	SSW	福祉の専門性に基づきニーズ把握、関係機関との連携を通じた支援等	国庫補助事業 (平成21年度)	14.8億円	17.2億円
II 授業等において教員を支援する専門スタッフ	ICT支援員	教員のICT活用等(授業、校務、環境整備、校内研修)を支援	地方交付税措置	—	—
	学校司書	学校図書館の日常の運営、管理、教育活動等の支援	地方交付税措置	—	—
	外国語指導助手 (ALT)	小学校の外国語活動や中・高等学校の外国語の授業等の補助	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)に対する地方交付税措置	—	—
	補習など学校教育活動を充実させるための指導員等	補充学習や発展的な学習など、主として学力向上を目的とした学校教育活動のサポート	国庫補助事業 (平成25年度)	30.7億円	30.7億円
	スクール・サポート・スタッフ	教員の負担軽減を図るため、学習プリント印刷等を教員に代わって実施	国庫補助事業 (平成30年度)	12.0億円	14.4億円
	理科の観察実験アシスタント	理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整・片付け等	国庫補助事業 (平成25年度)	2.0億円	2.0億円
	外国人児童生徒等に対する日本語指導支援員	公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導支援	国庫補助事業 (平成22年度)	1.7億円	2.9億円
III 部活動に関する専門スタッフ	部活動指導員	中学校における部活動指導員	国庫補助事業 (平成30年度)	5.0億円	10.1億円
	外部指導者(部活動)	部活動における技術指導	なし	—	—

IV 特別支援教育に関する 専門スタッフ	医療的ケアを行う 看護師等	特別支援学校等において、たんの吸引・経管栄養等を実施	国庫補助事業 (平成 25 年度)	16.0 億円	18.0 億円
	言語聴覚士 (S T)、 作業療法士 (O T)、 理学療法士 (P T) 等の外部専門家	特別支援学校等において、医学・心理学等の視点による専門的な知識・技術を用いて、指導の改善や校内研修を実施	国庫補助事業 (平成 28 年度)		
	就職支援 コーディネーター	特別支援学校学校高等部等において ハローワーク等と連携し就労支援	国庫補助事業 (平成 28 年度)		
	早期支援 コーディネーター	教委に配置し、就学支援に関し関係 部局・機関や地域等との連絡調整等	国庫補助事業 (平成 28 年度)		
	発達障害支援 コーディネーター	発達障害の可能性のある児童生徒の 特性に配慮した指導方法の改善助言	国庫補助事業 (平成 29 年度)		
	合理的配慮 コーディネーター	障害のある子供に対する合理的配慮 の実践に資する教職員等への指導	国庫補助事業 (平成 28 年度)		
	特別支援教育支援員	食事、排泄、教室移動の補助、学校 における日常生活の介助や学習支援	地方交付税措置	—	—

- (注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。
2 財政措置の事業開始年度は、国庫補助事業開始年度である。
3 表中いずれの国庫補助事業においても補助対象経費の 1/3 以内を補助することとされている。

(学校における働き方改革における専門スタッフ等の活用に関する位置付け)

平成 31 年 1 月、中央教育審議会は、教員の長時間勤務について、直ちに改善が必要な差し迫った状況にあるとし、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成 31 年 1 月 25 日。以下「働き方改革答申」という。資料 1-⑤)を取りまとめた。

働き方改革答申では、学校における働き方改革の目的について、「学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備すること」、「教師が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないようにすることを通じて、(略)教育活動を充実することにより、より短い勤務でこれまで我が国の義務教育があげてきた高い成果を維持・向上すること」とされた。また、働き方改革答申では、学校における働き方改革を推進するため、①勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進、②学校及び教員が担う業務の明確化・適正化、③学校の組織運営体制の在り方の見直し、④教員の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革、⑤学校における働き方改革の実現に向けた環境整備の五つの施策が一体となって推進されることによって、学校における働き方改革が実現するものとされた。

特に、上記②に係る取組では、これまで学校及び教員が担ってきた代表的な 14 の業務について、学校及び教員が担う業務を明確化・適正化し、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない業務等について、中心となる担い手を専門スタッフ等といった教員以外の主体にも積極的に移行していくこととされた(図表 1-④)。

なお、文部科学省は、働き方改革答申を踏まえ、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」(平成 31 年 3 月 18 日付け 30 文科初第 1497 号文部科学事務次官通知。以下「働き方改革通知」という。)により、教委に対し、学校における働き方改革に係る取組を進めるに当たっては働き方改革答申を参考とするよう通知している(資料 1-⑥)。

図表 1-④ これまで学校及び教員が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>（※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。）</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>（部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。）</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

（注） 文部科学省の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」の資料による。

イ 調査対象とした地方公共団体、学校等

（調査対象とした地方公共団体、学校）

今回、調査対象とした機関については、次のとおり選定した。

- ① 都道府県教育委員会（以下「県教委」という。）は、17 県教委を選定した。
- ② 市町村教育委員会（以下「市教委」という。）は、上記①で選定した 17 県教委ごとに、1 市教委から 2 市教委、計 32 市教委（うち地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市（以下「政令市」という。）の市教委は 9 市教委）を選定した。
- ③ 公立学校については、上記①で選定した 17 県教委ごとに高等学校を 1 校、上記②で選定した 32 市教委ごとに小学校及び中学校をそれぞれ 2 校、計 145 校を選定した。
- ④ 私立中学校については、管区行政評価局及び四国行政評価支局ごとに 1 校、計 8 校を選定した。

（調査対象とした学校の種類）

本調査においては、学校数で大半を占める小学校、中学校及び高等学校を対象とした。また、学校の設置者別学校数で大半を占める公立学校を主たる対象とした（図表 1-⑤及び 1-⑥）。公立学校は、小学校及び中学校にあっては市町村が設置する学校を、高等学校にあっては都道府県が設置する学校をそれぞれ調査対象とした。

さらに、私立学校における専門スタッフの活用状況をみるため、私立中学校を対象とした。

図表1-⑤ 学校の種類ごとの学校数の状況

(単位：校、%)

学校の種類	学校数	構成比
小学校	19,892	54.7
中学校	10,270	28.3
義務教育学校	82	0.2
高等学校	4,897	13.5
中等教育学校	53	0.1
特別支援学校	1,141	3.1
合計	36,335	100

(注) 1 「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

2 学校数は、平成30年5月1日時点の状況である。

図表1-⑥ 調査対象とした学校の種類の設置者別学校数の状況

(単位：校、%)

設置者 学校の種類	合計		国立		公立		私立	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
小学校	19,892	100	70	0.4	19,591	98.5	231	1.2
中学校	10,270	100	71	0.7	9,421	91.7	778	7.6
高等学校	4,897	100	15	0.3	3,559	72.7	1,323	27.0

(注) 1 「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

2 学校数は、平成30年5月1日時点の状況である。

2 教委における専門スタッフ等を活用した学校の業務改善に係る取組状況

【制度の概要等】

(国における学校の業務改善に係る取組)

国における学校の業務改善に係る取組として、文部科学省は、平成 27 年 7 月に「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を策定・公表した(資料 2-①)。当該ガイドラインでは、業務改善の方向性として、事務機能の強化や専門スタッフ等による支援の拡充などが挙げられるとともに、各教委における先進的な実践事例が収録されている。

学校における業務改善を着実に実行するため、中央教育審議会が平成 29 年 12 月に取りまとめた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」(平成 29 年 12 月 22 日中央教育審議会。以下「中間まとめ」という。)では、教委は、①所管する学校に対する時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定すること、②「チームとしての学校」として、事務職員や専門的な知見を持ち、児童生徒により効果的な指導・助言が行える S C、S S W、部活動指導員等の専門スタッフとの役割分担を明確にすることとされている(資料 2-②)。

教員と専門スタッフ等との役割分担の明確化については、働き方改革答申において、教員の業務が①学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務、③教員の業務のいずれであるかを仕分け、①については他の主体に対応を要請し、②については教員以外の担い手を確保し、③についてはスクラップ・アンド・ビルドを原則とすることで、学校及び教員に課されている過度な負担を軽減することが教委の取り組むべき方策として示されるとともに、これまで学校及び教員が担ってきた 14 の業務の在り方についての考え方が示されている(図表 1-④(再掲)、資料 2-③)。

さらに、文部科学省は、平成 28 年度から毎年度「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」を取りまとめ、公表している(注)。当該調査結果(平成 30 年度版)では、「所管の学校に対して業務改善方針や計画を策定している教育委員会は、43 都道府県(91.5%)、17 政令市(85.0%)、358 市区町村(20.8%)となっており、それぞれ昨年度と比べて増加しているが、市区町村での取組を一層推進する必要がある」としている(資料 2-④)。また、教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担の明確化についても調査しており、39 都道府県(83.0%)、17 政令市(85.0%)、893 市区町村(51.9%)が「役割分担を明確にしている」としている(資料 2-⑤)。

(注) 文部科学省は、働き方改革答申を踏まえ、「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」を見直し、令和元年 12 月 25 日に、「令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」を公表している。同調査では、専門スタッフ・外部人材の活用状況等に係る調査結果も公表している。

【調査結果】

前述のとおり、学校の業務改善に当たっては、教員と専門スタッフ等との役割分担の明確化を図ることとされるなど専門スタッフ等の活用が求められており、また、各教委において専門スタッフ等を活用した学校の業務改善に係る取組が進められてきているところである。

今回、調査対象とした 17 県教委及び 32 市教委の中には、次のとおり学校の業務改善に

当たって専門スタッフ等の活用を推進する独自の取組を行っているものがみられた（図表2）。

- ① 教員の勤務実態調査の結果を踏まえ、教員の多忙化解消方策として、教委及び学校が取り組むべき事項が県教委が設置した委員会において示されたことから、県教委が取り組むべき事項について方策ごとの取組工程表を作成するとともに、市教委及び県立高等学校における専門スタッフ等の活用の取組事例を取りまとめているもの
- ② 県教委が、外部人材の活用を含む教員の勤務時間の削減効果等が大きかった事例を事例集にして取りまとめるとともに、当該事例集において、課題や要因、取組内容、留意点及び取組の成果（期待される効果）の分析がなされているもの
- ③ 県教委が、教育長や教育次長等を構成員とするプロジェクトチームを設置し、学校における働き方改革の取組のための手引を作成し、業務の仕分を行い、専門スタッフ等に業務を移行しているもの
- ④ 市教委が、中間まとめで示された教員の代表的な14の業務について、それぞれの業務の実施主体を聴取し、役割分担の状況を把握しているもの

図表2 教委において学校の業務改善に当たって専門スタッフ等の活用を推進する独自の取組を行っている主な事例

区分	内容
専門スタッフ活用等の事例の共有及び方策ごとの取組工程表を年度別に作成	<p>県教委では、平成21年度及び22年度に県の重点事業として、学校運営に係る改善事例集を作成するほか、管理職を対象とした研修を実施するなどの取組を行ってきたが、教員の多忙化解消には至らなかった。</p> <p>このような状況を踏まえ、県教委では、平成26年6月から7月にかけて教員の勤務実態調査を実施し、その結果を踏まえ、教員の多忙化解消方策について検討するため、27年2月に市町村の教育長、学校長、県PTA連合会会長等を構成員とする「多忙化解消検討委員会」を設置し、同委員会で検討し、同年12月に「教職員の多忙化解消に係る報告書」を作成した。</p> <p>報告書において、教員の多忙化解消方策として、教委及び学校が取り組むべき事項が示されたことから、県教委は、平成28年度から30年度までに取り組むべき事項について、方策ごとの取組工程表を作成した。</p> <p>それに加え、県教委は、県内の市教委及び県立学校における平成28年度及び29年度の教員の多忙化解消の取組状況を調査して取りまとめている。主な事例として、例えば、①市教委において、学校支援コーディネーターやスクールサポーターといった学校支援員の活用により、児童生徒は専門的知識を得られ、教員については負担軽減になっている事例、②県立学校において、総合学習や郷土芸能、キャリア教育の授業において、地域の人材を活用し、授業の充実が図られている事例を挙げている。</p> <p>県教委は、市教委及び県立学校のこれまでの取組状況を踏まえ、教員の多忙化解消方策を検討する予定であるとしている。</p>
外部人材の活用促進の事例の共有及び効果の分析	<p>県教委では、従前から実施してきた教員の勤務時間適正化の取組について、①実質的な超過勤務時間は地域間・学校間で格差があること、②負担感を解消する有効な方策として「事務処理簡素化・効率化」、「会議の精選・縮減及び効率化」、「学校全体による組織的な取組」が挙げられているが具体的な取組がされていないこと、③総業務量の縮減につながる業務の見直しの取組が進んでいないことなどが課題と認識していた。</p> <p>このような状況を踏まえ、県教委では、教員の勤務時間の削減効果等が大きかった事例（県立高等学校及び公立小・中学校での取組）を取りまとめ、これを共有することにより、教員の勤務時間の削減に向けた実効性のある取組につなげていくことを目的として、先進事例集を平成29年4月に作成している。</p> <p>本先進事例集では、①児童生徒の指導に関わる業務（外部人材の活用等）、②学校の運営に関わる業務（校内会議の見直し等）、③外部対応（研修の工夫等）、④校外（校務・業務の効率化・情報化の推進等）などの取組事例を紹介するとともに、課題や要因、取組内容、留意点及び取組の成果（期待される効果）</p>

	<p>の分析がなされている。</p> <p>外部人材の活用促進の事例としては、①正規の授業時間外に行う補充学習での教員の負担を軽減するため、放課後に行っている算数教室に、地元の外部指導者（元教員）を招き、プリント作成から指導までを一貫して任せただことで、担任はその時間をノート添削や学級事務を処理する時間に充てることができ、約1時間の負担軽減につながった事例や、②毎週木曜日に全学級で図書ボランティアによる読み聞かせ及び学校図書館開放を教員の朝の打合せを行う時間帯に30分間行うことで、教員の負担軽減とともに子供にとっての学びの時間の確保となり、また本の貸出しなどの学校図書館利用の支援につながっている事例などが紹介されている。</p> <p>なお、本先進事例集を参考として、「My 定時退勤日」（月に数回、自ら定めた「定時退勤日」を職員室の黒板に明示するなどして、定時での退勤を励行する取組）を平成30年度から導入している学校もみられた。</p>
<p>専門スタッフに移行する業務の仕分</p>	<p>県教委は、子供と向き合う教育を充実するために、教員のゆとりを創造することを狙いとして、平成24年3月に取組指針を策定し、各種取組を実施してきたが、教員の多忙化解消には至らなかった。</p> <p>このような状況を踏まえ、県教委では、平成29年4月、教員の業務削減等の課題の検討を行うため、教育長、教育次長等を構成員とするプロジェクトチームを教育庁内に設置し、30年4月に学校における働き方改革の取組のための手引を作成した。</p> <p>当該手引では、教員等が担う業務340項目を10の業務（①児童生徒の学習活動、学級活動に係る主な日常的業務、②各種会議・各種相談・打合せに係る業務、③各種研修会に係る業務、④日常の定型的な業務、⑤進路指導の支援業務、⑥児童生徒の活動支援に係る業務、⑦児童生徒対応、苦情・トラブルに係る業務、⑧校地内巡回・安全指導に係る業務、⑨学校管理・運営に係る業務、⑩部活動等に係る業務）の性質別に仕分を行い、教員相互の協力による業務の平準化、校長のマネジメント強化、外部人材（専門スタッフ等）の協力及び予算措置の確保の4通りの方策により負担軽減を図る方向性を示している。</p> <p>上記4通りの方策の中で、外部人材（専門スタッフ等）の協力又は予算措置の確保により教員以外に業務を移行することで負担軽減を図ることが可能とされる業務は、340項目のうち61項目（17.9%）となっており、①環境美化指導、給食指導、通学路における登下校指導や動物の飼育・植物の管理など16項目をボランティア等に移行、②授業のための資料、教材、各種テストの解答例等の印刷、学習課題の印刷や製本など30項目をスクール・サポート・スタッフに移行、③部活動練習計画の作成及び指導、練習試合の企画・準備、大会・遠征等への引率など15項目を部活動指導員等に移行する内容となっている。</p> <p>県教委は、学校における実際の業務を調査、把握、仕分し、教員以外に移行可能な業務を明確化することで、専門スタッフ等の活用を推進している。今後は、市教委を通じて学校から働き方改革に関する効果的な取組事例を聴取した上で、手引に集積して共有する予定であるとしている。</p>
<p>国が示す代表業務の役割分担の状況把握</p>	<p>市教委は、教員が意欲を持って職務に取り組み、子供と向き合う時間を確保できるよう、教員の多忙化解消を推進することを目的として、平成30年5月、学校長、教委等を構成員とする「学校多忙化解消委員会」を設置し、「教職員が多忙化解消に関する指針（素案）」を策定した。</p> <p>市教委は、学校における時間外勤務の縮減に向けた取組状況を把握するため、平成30年7月、市内全ての小・中学校を対象として、上記指針において時間外勤務の縮減に向けた改善策として示した、①会議等の効率化、②学校行事の負担軽減、③校内組織の見直し、④業務の効率化、⑤定時退勤の日の設定、⑥部活動指導の見直し、⑦保護者・地域との連携の7項目に係る取組内容を聴取するとともに、中央教育審議会が中間まとめで示した教員の代表的な14の業務の実施主体（教員のみが行っている、教員と専門スタッフ等が共同で行っている又は専門スタッフやボランティア等が行っている）をアンケート調査により聴取している。</p> <p>市教委からは、当該アンケート調査結果及び今後の予定について、次の意見が聴かれた。</p> <p>① 中間まとめで「学校以外が行うべき業務」とされている「地域ボランティアとの連絡調整の窓口業務」については、小・中学校64校のうち23校で教員のみが対応しているが、専門スタッフを配置している40校では教員と専門スタッフで対応している。</p> <p>② 中間まとめで「教員の業務だが負担軽減が可能な業務」とされている「授</p>

	<p>業で使う教材の作成、印刷等の業務」については、専門スタッフ（スクール・サポート・スタッフ）を配置しているのは1校のみであるが、当該校では、教員と同スタッフとの連携が図られ、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>③ 今後、市内の小・中学校における取組状況の聴取結果を踏まえ、教員の多忙化解消に関する指針を策定し、各学校に配布する予定である。</p>
--	---

(注) 当省の調査結果による。

3 学習指導や生徒指導等における専門スタッフ等の活用状況

(1) 学習指導や生徒指導における専門スタッフの効果的な活用の推進

ア 国費負担のSC及びSSWの効果的な活用の推進

【制度の概要等】

SC及びSSWは、チーム学校答申において、「心理や福祉に関する専門スタッフ」に区分され、いじめ等の問題行動や不登校など生徒指導に関する課題の解決に当たっては、「校長や生徒指導担当教員のマネジメントの下、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携・分担して取り組むことが重要」であり、「教員を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性に基づき、組織的に問題の解決に取り組むため、学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割等を明確化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員に周知徹底することが求められる」とされている（資料3-(1)-①）。

（SCの職務等）

文部科学省は、教委等に対し、同省の有識者会議である、教育相談等に関する調査研究協力者会議が平成29年1月に取りまとめた「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」（以下「協力者会議報告書」という。）を踏まえ、教育相談体制の充実に一層努めることを通知している。

協力者会議報告書では、SCの職務について、「SCは、心理に関する高度な専門的知見を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の未然防止、早期発見及び支援・対応等や学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒、障害のある児童生徒・保護者への支援に係る助言・援助等のため、これらを学校として認知した場合や災害等が発生した場合等において、様々な技法を駆使して児童生徒、その保護者、教職員に対して、カウンセリング、情報収集・見立て（アセスメント）や助言・援助（コンサルテーション）を行うとともに、全ての児童生徒が安心した学校生活を送ることができる環境づくり等を行うこと」（注1）とされている（資料3-(1)-②）。

文部科学省は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び地方公共団体が設置する児童生徒の教育相談を受ける機関にSC及びSSWに準ずる者の配置を促進するため、「スクールカウンセラー等活用事業」（注2）を平成13年度から実施している。SC及びSSWに準ずる者の選考は、当該事業の実施主体である都道府県又は政令市が行っている。SCの選考基準は、公認心理師、臨床心理士、精神科医、大学教授等に該当する者から、実績も踏まえ、都道府県又は政令市が選考し、SCとして認めた者とされている。また、SSWに準ずる者の選考基準は、地域や学校の実情を踏まえ、上記SCの任用よりも合理的であると認められる場合に行うことができるものとされ、大学院修士課程修了者や医師などで、心理臨床業務等について一定の経験を有する者等から、実績も踏まえ、都道府県又は政令市が選考し、SSWに準ずる者として認めた者とされている（資料3-(1)-③）。

（注1） 協力者会議報告書では、SCが担うべき具体的な職務は次のとおりとされている（資料3-(1)-②（再掲））。

<不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等>

①児童生徒及び保護者からの相談対応、②学級や学校集団に対する援助、③教職員や組織に対するコンサルテーション、④児童生徒への理解、児童生徒の心の教育、児童生徒及び保護者に対する啓発活動

＜不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助＞

①児童生徒への援助、②保護者への助言・援助、③教職員や組織に対するコンサルテーション、④事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援

(注 2) 文部科学省は、S C及びS Cに準ずる者の配置を促進するための国庫補助事業として、「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」のスクールカウンセラー等活用事業において、心理に関して高度に専門的な知識・経験を生かして児童生徒を心理面から支援するための教育相談体制の整備を目的に「スクールカウンセラー活用事業」を、自然災害（後述する東日本大震災を除く。）により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行うことを目的に「災害時緊急スクールカウンセラー活用事業」を実施している。

また、同省は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等に対応するための S C及びS Cに準ずる者の配置を促進するため、24 年度から 27 年度は「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」（委託事業）を、28 年度以降は「緊急スクールカウンセラー等活用事業」（交付金事業）を行っている。

（S S Wの職務等）

協力者会議報告書では、S S Wの職務について、「S S Wは、児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、(略) 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図るため、(略) 児童生徒のニーズを把握し、支援を展開すると共に、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けを行うこと」(注 1) とされている(資料 3-(1)-(4))。

文部科学省は、教委・学校等に S S Wの配置を促進するため、「スクールソーシャルワーカー活用事業」(注 2) を平成 21 年度から実施している。S S Wの選考は、当該事業の実施主体である都道府県、政令市又は中核市（間接補助事業として行う場合は、市町村（特別区及び市町村の組合を含む）。以下同じ。）が行っている。S S Wの選考基準は、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者等から、都道府県、政令市又は中核市が選考し、S S Wとして認めた者とされている(資料 3-(1)-(5))。

(注 1) 協力者会議報告書では、S S Wが担うべき具体的な職務は次のとおりとされている(資料 3-(1)-(4) (再掲))。

＜不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等＞

①地方自治体アセスメントと教委への働き掛け、②学校アセスメントと学校への働き掛け、③児童生徒及び保護者からの相談対応（ケースアセスメントと事案への働き掛け）、④地域アセスメントと関係機関・地域への働き掛け

＜不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助＞

①児童生徒及び保護者との面談及びアセスメント・見直し、②事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援、③自治体における体制づくりへの働き掛け

(注 2) 文部科学省は、S S Wの配置を促進するための国庫補助事業として、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業において、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対して、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うための教育相談体制の整備を目的に「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施している。

また、同省は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等に対応するための S S Wの配置を促進するため、24 年度から 27 年度は緊急スクールカウンセラー等派遣事業を、28 年度以降は緊急スクールカウンセラー等活用事業を行っている。

（S C及びS S Wの配置形態）

文部科学省によると、S C及びS S Wは、地域や学校の状況を勘案して、一般的に、

次の四つのいずれかの形態により配置されている。

- ① 単独校型：一つの学校に配置され、基本的に当該学校のみを担当する。
- ② 拠点校型：特定の学校を拠点に、複数の学校を担当する。
- ③ 派遣型：教委等に配置された上で、必要に応じて学校等に派遣される。
- ④ 巡回型：教委等に配置された上で、域内の学校を巡回する。

(SC及びSSWに係る専門的職務の理解促進)

チーム学校答申では、「学校が、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが必要」であり、学校現場において、子供たちの問題行動に、より効果的に対応していくためには、「教員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーを活用し、子供たちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要である」とされた。さらに、「いじめなど、子供たちの生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大事案においては、校内の情報共有や、専門機関との連携が不足し、子供たちのSOSが見逃されていることがある」ことから、「校長のリーダーシップの下、チームを構成する個々人がそれぞれの立場や役割を認識しつつ、情報を共有し、課題に対応していく必要がある」とされた。

このため、チーム学校答申では、生徒指導に当たり、「教員を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性にに基づき、組織的に問題の解決に取り組むため、学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割等を明確化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員に周知徹底することが求められる」とされ、文部科学省は、SC及びSSWの配置・活用に係る改善方策として、「学校等において必要とされる標準的な職として、職務内容等を法令上、明確化することを検討する」とこととされた(資料3-(1)-⑥)。

これを受け、文部科学省は、チームとしての学校の実現に向けて、関係者におけるSC及びSSWの専門的職務についての認知度を向上させ、学校におけるSC及びSSWの活用促進のため、学校教育法施行規則を一部改正し、SC及びSSWの職務内容に係る規定を設けた(平成29年4月1日施行)。

一方で、協力者会議報告書では、学校における教育相談体制の在り方として、「不登校、いじめ等に対する適切な未然防止、早期発見及び支援・対応を行うため、学校においては、教職員、SC及びSSW等の関係者が一体となった教育相談体制づくり」などが求められることから、学校内において校長は、「SC及びSSWの職務及びその連携について、教職員の理解を図る必要がある」とされ、その理由として、「チームが有効に機能するには、SCやSSW、教員の役割を互いに理解し、それぞれの役割が異なるからこそ連携が重要であるという発想を醸成することが重要である。(略)SCやSSWの活用と両者への理解が進むことにより、教職員の基本的なカウンセリング手法の習得や、関係機関との連携など、学校の支援に専門性が加わり、教職員の業務負担の軽減が図られると共に、教職員が問題を一人で抱えてしまうことの防止にもつながる」ことを

挙げている。

また、教委における教育相談体制の在り方として、教委は、「学校や域内の教育支援センター等においてSC及びSSWが適切に活動でき、児童生徒の安心した学校生活及び適切な地域環境が構築されるような支援体制を構築する必要がある」ことから、「SC及びSSWの理解を図り、その専門性を活かすため、校長研修、教頭（副校長）研修、生徒指導主事研修などの職種ごとの研修において、両者の職務内容、活用事例、模擬ケース会議（注）等を取り入れることが重要」であり、「あらゆる機会において役割や活用方法を周知する必要がある」とされている（資料3-(1)-(7)）。

（注） 協力者会議報告書では、ケース会議とは、「解決すべき課題のある事例（事象）を個別に深く検討することにより、その状況の理解の深化（アセスメント）、支援策の検討（プランニング）又は見守りを通じた評価（モニタリング）や見直しを行う会議」とされ、ケース会議には、「校内の生徒指導・教育相談担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW等関係教職員だけでなく、事案によっては、校外の関係機関職員が参加することが有効である。こうした体制により、関係者それぞれの立場からの視点を共有し、不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応も含めた児童生徒への支援策の検討・実施・検証をチームとして一体的に行うことが可能となる」とされている（資料3-(1)-(8)）。

（SC及びSSWに係る国の配置目標）

SC及びSSWは、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」（平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定）や「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、国の配置目標が定められている。これによると、令和元年度までに、SCは、全公立小・中学校（2万7,500校）に、SSWは、全ての中学校区（約1万人（予算ベース））に配置することが目標とされている（資料3-(1)-(9)、(10)）。

文部科学省は、当該配置目標について、SC、SSWいずれも実績の測定に当たり配置に係る財源や配置頻度・時間は問わない（ただし、年間に全く実績のない学校は、当然に配置されていないものとして取り扱う）としている。同省は、当該配置目標の達成に向けた取組として、上記の国庫補助事業及び交付金事業の実施を挙げており、当該事業の予算上、SC及びSSWの配置時間を積算（注）しているが、実際の配置頻度や時間は、地域や学校の状況に応じて、当該事業の実施主体である都道府県等において決定されるものであるとしている。

（注） 文部科学省は、国庫補助事業の予算上、SC及びSSWの配置時間を次のとおり積算している。

<SC>

公立小・中学校に配置されるSC1人当たりの配置時間について、小学校への配置は「年間35週、週1日、1日3時間」、中学校への配置は「年間35週、週1日、1日4時間」として積算

<SSW>

中学校区に配置されるSSW1人当たりの配置時間を「年間42週、週1日、1日3時間」として積算

（SC及びSSWの働き方改革答申における位置付け）

働き方改革答申では、これまで学校及び教員が担ってきた代表的な業務のうち、教員の業務量や地方公共団体での取組等を参照し、役割分担等について特に具体的に議論すべき代表的な14の業務の在り方に関する考え方について整理されている。

特に、SC及びSSWの活用については、【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】の中の「⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応」に位置付けられている。具体的には、「児童生徒が抱える課題の背景には、多くの場合、児童生徒の心の問題とともに、家庭、

友人関係、地域、学校など児童生徒の置かれている環境が複雑に絡み合っていると考えられる」として、「支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（略）の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべきである」とされている。

また、SC及びSSWの配置に当たり、「教育委員会は、どのような業務を教師に任せ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（略）に任せるか明確にすることが必要である」とされている（資料1-⑤（再掲））。

【調査結果】

SC及びSSWに係る国の配置目標の達成状況をみたところ、前述のとおり、公立小・中学校には国庫補助事業又は交付金事業を活用したSC及びSSWの配置が進んでおり、文部科学省によると、平成29年度末時点で、SCは目標の「令和元年度までに、全公立小・中学校（2万7,500校）に配置」に対して2万3,391校に配置（目標達成率85.1%）、SSWは目標の「令和元年度までに、全ての中学校区（約1万人（予算ベース））に配置」（注）（全中学校区総数9,479中学校区）に対して5,738中学校区に少なくとも1校以上SSWの対応実績がある状況（同60.5%）となっている（資料3-(1)-⑩）。

今回、当省が調査対象とした17県教委、32市教委及び145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）における国費負担（スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業）のSC及びSSWの活用状況を調査したところ、SC及びSSWの効果的な活用に取り組んでいる事例がみられた一方で、SC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題がある事例等がみられた。

（注） 文部科学省によると、SSWに係る国の配置目標の「全ての中学校区（約1万人（予算ベース））に配置」とは、全ての中学校区において少なくとも1校以上SSWの対応実績がある中学校区数であるようにすることと定義している。

(7) SC及びSSWを効果的に活用する取組

（SC及びSSWについて配置時間の調整に係る取組や緊急派遣の仕組み等を設け、活用につなげている事例）

17県教委、32市教委及び145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）の中には、国費負担のSC及びSSWの効果的な活用を推進するため、次のとおり、SC及びSSWの配置時間の調整に係る取組や緊急派遣の仕組み等を設け、活用につなげている事例がみられた（図表3-(1)-①）。

- ① 周辺校との配置時間の調整によるSCの活用促進
- ② SCの相談件数に応じて配置日を切り替えるなど弾力的に運用している事例
- ③ SCの緊急時の臨時派遣規定・自殺事案に対する派遣事例
- ④ SCが緊急事案への的確な初期対応を行った事例
- ⑤ 臨床経験が豊富なSCを緊急派遣する仕組み
- ⑥ 定時制高等学校におけるSSWの需要増に応じた配置

図表 3-(1)-① SC及びSSWについて配置時間の調整に係る取組や緊急派遣の仕組み等を
 設け、活用につなげている事例

区分	内容
周辺校との配置時間の調整によるSCの活用促進	市教委は、県教委が任用するSCを拠点校型により小学校に配置し、SCの年間配置時間を各小学校に示しているものの、相談の日程が合わない場合や緊急に相談が必要な場合は、SCの担当者（教員）同士が連携を図って日程及び時間を調整している。 また、中学校には、SCが単独校型により毎週1回（8時間）配置されているが、小学校から要望があれば可能な限り調整して対応している。
SCの相談件数に応じて配置日を切り替えるなど弾力的に運用している事例	市教委は、県教委が任用するSCを拠点校型により主に中学校に配置し、周辺の小学校に派遣している。（注2） SCの拠点校である中学校及び同一校区内の小学校（周辺校）における平成30年度当初のSCの配置予定計画では、4月から7月までの間の派遣日数が、中学校が11日、小学校が3日となっていたが、中学校では、面談予約がほぼ埋まっているなど、相談件数が多い一方で、小学校の面談予約はみられなかった。 このため、当初、小学校への配置を予定していた6月26日及び7月17日の2回については、当該小・中学校間の協議により、中学校での勤務に切り替えるなど、面談予約状況に応じた弾力的な運用を行っている。
SCの緊急時の臨時派遣規定・自殺事案に対する派遣事例	県教委は、平成29年度まで県単独事業で実施していた県立高等学校を対象として生徒の悩み相談等を行う2種類の専門スタッフの活用事業と国費負担のSCの活用事業を、いずれの専門スタッフも業務内容が類似しているとの理由から一本化し、国庫補助事業を活用して平成30年度から「高等学校スクールカウンセラー活用事業」を実施している。当該事業により、SCは、県内8地区、28高等学校に拠点校型により配置されている。 県教委は、当該事業の実施に当たり、同県のいじめ防止対策等に関する委員会から受けた、各学校が専門的人材を利用しやすくするために活用を拡充する必要があるとの提言への対応として、事業実施要項に拠点校、派遣校（拠点校と同一地区内にある周辺校）に関わらない緊急対応の規定を設け、緊急事案発生時に迅速かつ柔軟にSCのカウンセリングを受けることができることとした。 平成30年度に、次のとおり、実際に当該規定を活用して、緊急事案発生時にSCが臨時派遣されている例がみられた。 （緊急対応の規定が活用された例） A高等学校（SC拠点校）からいじめによる自殺が疑われる生徒の同級生が精神的なショックを受けているとの報告を受け、急きよ、同地区内の他のSC拠点校であるB高等学校のSCを臨時派遣し、A高等学校の担当SCとともに4人の同級生にカウンセリングを行った。 この結果、カウンセリングを受けた生徒は落ち着きを取り戻し、継続相談不要との判断がなされた。
SCが緊急事案への的確な初期対応を行った事例	県立高等学校では、平成30年度に発生した生徒の自殺事案において、同校に単独校型により配置されたSC及び県教委から派遣されたSCスーパーバイザー（以下、本事例において「SCSV」という。）が事案発生後に生徒及び教職員のケアを実施し、学校の混乱を最小限にとどめた。 SC及びSCSVが行った全体支援及び個別支援の主な内容は、次のとおりであり、県立高等学校からは、「緊急事案への的確な初期対応を行い、生徒の動揺・学校の混乱防止や教員の対応面と精神面における負担軽減に効果があった」との意見が聴かれた。 （全体支援の主な内容） ① 課題を抱える生徒のリストアップ ② 学年集会の開催に当たり、助言及び参加 ③ 生徒、保護者及び教職員からの相談体制の整備 ④ 校長からの保護者向け文書「保護者のみなさまへのお願い」の内容についてのアドバイス及び裏面に「過呼吸・パニックへの対応」の掲載 ⑤ SCSVから教職員向けに文書「生徒への対応について」の発出及びストレス反応とその対応についてのアドバイス ⑥ SCSVから教職員の心身の健康管理についてのアドバイス

	<p>(個別支援の主な内容)</p> <p>学年集会後に動揺が継続してみられた生徒1人の相談について、集会直後はSCSVが対応し、それ以降は、SCが対応(生徒の相談には計10回、その保護者の相談には計2回対応)</p>
<p>臨床経験が豊富なSCを緊急派遣する仕組み</p>	<p>県教委は、平成21年度から、県独自の取組として、拠点校型により中学校にSCを配置し、担当地区内の小・中学校に派遣されているSCの中から特に臨床経験が豊富である者をエリアカウンセラーとして県教委にも併任し、SCが配置されていない県内の公立小・中学校において緊急事態(事故・災害等)が発生した場合に、学校からの要請を受けて緊急派遣を行い、児童生徒へのカウンセリング、教員等に対する助言・援助のほか、SCに対する指導・助言等を実施している。平成30年度は、県内98公立中学校のうち56校に配置されているSC69人の中から8人をエリアカウンセラーとして県教委に併任している。</p> <p>平成29年度及び30年度において、エリアカウンセラーの緊急派遣は合計3回発生しているが、派遣要請日から派遣日までの日数は、全て2日以内となっており、これについて、県教委は、「SCが派遣されていない学校で事故等の緊急事態が発生した場合には、市教委を通じてその日のうちに県教委に報告され、事態発生直後から一週間以内にはSCを派遣する体制を常に整備しているためである」としている。</p> <p>また、県教委からは、エリアカウンセラーの配置による効果について、「エリアカウンセラーの緊急派遣を要請した学校では、エリアカウンセラーが児童生徒へのカウンセリングや教員に対する助言を行っており、PTA役員に対しても迅速に説明することができた。エリアカウンセラーの配置は教員の負担軽減を図るためには特に有効である」との意見が聴かれた。</p>
<p>定時制高等学校におけるSSWの需要増に応じた配置</p>	<p>県教委は、県立高等学校へのSSWの配置について、平成29年度までは、一部の高等学校(4校)には単独校型によりSSWを配置していたが、それ以外の高等学校は、SSWが拠点校型により配置されている近隣の公立小・中学校に対して、SSWの派遣を要請する取扱いとなっていた。</p> <p>県教委は、公立小・中学校には、既に拠点校型のSSWの配置を開始していたが、①高等学校からも派遣要請があったこと、②定時制が設置された高等学校は、小・中学校とはSSWへの相談の性質や勤務時間の設定が異なることを踏まえ、平成30年度から、定時制が設置された17高等学校のうち、地域バランスを考慮し、7高等学校に高等学校専任のSSWを拠点校型により配置することとした(一部の高等学校は、上記のSSWが拠点校型により配置されている近隣の公立小・中学校に対して、SSWの派遣を要請する取扱いを継続)。平成29年度に支援対象となった高等学校の生徒数は年間で82人であったが、上記の高等学校専任のSSW配置後の30年4月から7月までの実績は、全日制の生徒71人、定時制の生徒115人の計186人となり、支援対象となった生徒数が増加している。</p> <p>県教委は、上記のとおり、「高等学校へのSSWの配置は必要であり、特に定時制の生徒や教員からの相談も予想以上に多かったことから、今後は、県内の定時制が設置された17高等学校全てにSSWを配置したい」としている。</p> <p>定時制が設置された1高等学校では、「平成30年4月から7月までに支援対象となった生徒数は全日制の生徒2人、定時制の生徒41人となり、定時制の生徒からの相談が多いのが特に顕著である。SSWについては、特に外部機関との連携面において教員には担えない業務や教員では時間を要する業務を担っているため、生徒の支援及び教員の負担軽減の面で効果がある」との意見が聴かれた。</p> <p>また、同校における、SSWによる外部機関との連携の具体例としては、①外国籍の生徒に対する役所へ同行した手続の支援、②発達障害の生徒の支援のため市役所の担当部署等との会合の実施などがあるとしている。</p>

(注) 1 当省の調査結果による。

2 市教委では、SCの配置について、小学校を拠点校とし、周辺の小学校に派遣している場合もある。

(SC及びSSWに係る多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例)

17 県教委、32 市教委及び 145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）の中には、国費負担のSC及びSSWの効果的な活用を推進するため、次のとおり、SC及びSSWについて多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例がみられた。

< SCの多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例 > (図表 3-(1)-②)

- ① SCの県立高等学校への全校配置
- ② SCの常駐配置等による効果的な対応
- ③ SCのカウンセリング以外の活用
- ④ SCによる児童生徒全員に対する面接

< SSWの多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例 > (図表 3-(1)-③)

- ⑤ 多様なSSWの配置による関係機関との連携・調整
- ⑥ 児童生徒が抱える複雑化・多様化する課題に対応するため、様々な分野の専門家を登録しSSW等と連携

図表 3-(1)-② SCの多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例

区分	内容
SCの県立高等学校への全校配置	<p>県教委は、平成 26 年度から、全県立高等学校にSCを派遣型により配置している。県教委は、その理由について、高等学校には発達障害を抱えた生徒や家庭環境が複雑な生徒等が在籍するため、多様な問題を持つ生徒を支援するためにも全校がSCを利用できるようにする必要があることを挙げている。</p> <p>県教委は、全高等学校へのSC配置において、国庫補助事業を活用して配置できるSCの人数は毎年 10 人から 11 人程度と限られており、必要数に満たないため、不足分のSCを県単独事業で補っている（平成 29 年度は国費負担 10 人、県費負担 28 人、30 年度は国費負担 11 人、県費負担 32 人）。</p> <p>県教委は、全高等学校へのSC配置において工夫している点について、①特にSCの派遣が必要と認められる学校を「最重点校」、②必要があると認められる学校を「重点校」、③それ以外を「一般校」とし、派遣の優先度を付けて3パターンに分け、必要度に応じてSCの派遣回数を決定していることを挙げており、「この方法により、人員と勤務時間が限られているSCを効率的に割り振ることができている」との意見が聴かれた。</p> <p>上記のパターン分けの基準は、各校における直近3年間のいじめ認知件数、中退者数、不登校者数及び発達障害者数を合計して「困り感を持った生徒数」を算出し、その生徒数に応じて各校を上記3パターンに整理している。SCの基本的な派遣形態について、派遣時間は、基本的に1回当たり4時間とし、派遣回数は、最重点校は年間23回、重点校は年間18回、一般校は年間12回としている。最重点校である13校について、平成27年度から29年度の1校当たりのSCへの平均相談生徒数を比較すると、27年度の48.2人、28年度の48.5人に対して29年度は49.8人となり、増加している。</p> <p>また、SCの配置による効果について、県教委が実施した「SC派遣事業の活用状況に係る調査（平成29年度年間）」では、最重点校及び重点校の全校が、①「生徒の心の悩みに応える機会の保障など生徒理解の充実」、②「専門的知識に基づいたアドバイスや教職員との連携など教育相談体制の充実」、③「不登校の解消や未然防止」、④「問題行動の解消や未然防止」が図られたなどと回答している。</p>

ＳＣの常駐配置等による効果的な対応

県教委は、課題を抱える学校にＳＣを重点的に活用するため、平成24年度から、課題のある県内の公立中学校を、原則4年間継続してＳＣの常駐校に指定している。平成30年度時点で、県内の4中学校がＳＣの常駐校に指定されている。

県教委からは、ＳＣの常駐配置による効果について、表1のとおり、「ＳＣの常駐校（4中学校）の不登校生徒在籍率が、ＳＣが常駐する前の平成23年度は全国・県の平均値よりも高かったものの、25年度以降は、当該平均値よりも低い状況が継続している」との意見が聴かれた。

表1 ＳＣの常駐校（4中学校）における不登校生徒在籍率の推移

(単位：%)

区分	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
4中学校平均	3.1	2.9	2.6	2.1	2.2	2.5
県平均 (公立中学校)	2.7	2.7	2.6	2.5	2.6	2.8
全国平均 (公立中学校) (注4)	2.8	2.7	2.8	2.9	3.0	3.1

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「不登校生徒」とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒のうち不登校を理由とする者であり、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者を指す。

3 「不登校生徒在籍率」とは、在籍生徒数に占める上記「不登校生徒」の割合を指す。

4 全国平均（公立中学校）の数値は、平成23年度から26年度までは、文部科学省が実施する学校基本調査の公立中学校における学年別生徒数の合計と児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（28年度以降は、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査。以下「問題行動等調査」という。）の公立中学校における学年別不登校生徒数の合計を基に算出している。

また、平成27年度及び28年度は、問題行動等調査の公立中学校における理由別長期欠席者数（不登校等）を基にしている。

また、上記のＳＣの常駐校となっている4中学校のうち、1中学校には、表2のとおり、年代が異なる男女計3人のＳＣが単独校型により配置され、開校日には、そのうち1人が必ず常駐し、年間を通じて、ＳＣが人数、時間ともに手厚く、計画的に配置されている。

表2 1中学校におけるＳＣの常駐配置の状況（平成30年度）

区分	年代	性別	配置開始時期等	配置時間
A氏	50歳代	女性	平成30年度 (配置1年目)	(開校日) 4、5時間程度 (年間) 700時間
B氏	40歳代	女性	平成30年度 (配置1年目)	
C氏	30歳代	男性	平成27年度 (配置4年目)	

(注) 当省の調査結果による。

同校からは、当該ＳＣの配置による効果として、次のような意見が聴かれた。

- ① 女子生徒と生活する親戚の男性から、思春期の女子生徒に対する接し方が分からないとの相談を受けたが、その際は、男性ＳＣが親戚の男性と同様の立場から適切にカウンセリングを行うなど、多様なＳＣの配置が機能している。
- ② ＳＣは、教員や学校だけでは対処できない事例に対応している。学校には年齢構成上、若手教員が増える中、複雑な問題に若手教員だけでは対応できないことから、ＳＣが相談内容を教育相談の担当教員に報告する際には、可能な限り担任教員を同席させており、担任教員が若手職員の場合は、その際、ＳＣからアドバイスを受け、生徒や保護者への今後の対応方法を身に付けることができている。

<p>SCのカウンセリング以外の活用</p>	<p>中学校では、学校生活に不適応な生徒の対応について協議するため、平成29年度から、「校内適応指導部会」（校長、教頭、養護教諭、学年主任、教務主任及び特別支援教育コーディネーターを担う教員で構成）を毎週1回開催しており、SC（拠点校型による配置であり、同校は拠点校）が来校する際には、同部会に参加してもらっている。SCからは、専門的視点から不適応生徒への対応についてアドバイスを受けるとともに、全教職員で情報交換・共有を図っている。</p> <p>また、同校では、「学校保健委員会」（例年開催し、同校のほか、同一校区内の2小学校も参加し、教職員や保護者が学校医、学校薬剤師、学校歯科医に指導を仰ぐもの）にSCを招き、平成30年9月に、心の健康づくりをテーマとした講演を行ってもらった。</p> <p>さらに、同校では、平成29年度に、SCの協力のもと、不登校生徒の保護者会を開催し、保護者に対する適切なアドバイスを得る機会を設けた。また、1年生の保健体育の時間に、SCにストレスの対処法について指導を仰ぐことにより、生徒にストレスマネジメントを学ばせるとともに、SCが身近な存在に感じてもらえるような機会を設けた。</p> <p>同校からは、上記のSCの活用による効果について、「教職員のみでは対応できない生徒の心のケアをSCが担っており、生徒や保護者に安心感を与えている」との意見が聴かれた。</p>
<p>SCによる児童生徒全員に対する面接</p>	<p>県教委は、平成26年度から、いじめ問題等への対応の充実の一環として、SCによる児童生徒全員に対する面接（対象の児童生徒は、小学5年生、中学1年生及び高校1年生）を原則として年度始から夏季休業日前までを目途に実施することとしている。</p> <p>県教委は、当該面接の目的について、児童生徒とSCのつながりを作ることを通して、児童生徒がSCに相談しやすい環境を整備することにより、いじめの未然防止や早期対応を図ることとしている。</p> <p>SCが派遣型により配置され、週1回派遣されている県立高等学校からは、当該面接の効果について、「児童生徒たちのカウンセラーへの親近感が増すとともに、相談室の場所と利用方法を覚えた。カウンセラー自身も生徒の状況を把握できた」との意見が聴かれた。</p> <p>なお、同校は、当該面接の課題として、本校は320人の生徒を対象に面接する必要があるが、4月から夏季休業日前までの間に全員に面接を実施するとなると、その間の通常の相談活動が難しいことを挙げている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

図表 3-(1)-③ SSWの多様な配置方法及び相談体制の構築に取り組んでいる事例

区分	内容
<p>多様なSSWの配置による関係機関との連携・調整</p>	<p>(県教育事務所に設置する「いじめ解決支援チーム」にSSWを配置する取組)</p> <p>県教委は、通常のSSW(県内の生徒指導上の課題を抱えている20公立小学校に単独校型により各1人配置)のほかに、県内の4教育事務所に設置している「いじめ解決支援チーム」に、平成25年度からSSWを構成員として各1人配置し、いじめ未然防止に係る活動やいじめ重大事態発生時の対応を行うことができるようにしている。</p> <p>当該SSWには、教育や福祉等に関する知識・技術と経験を持つ域内の人材で、教育相談に応じる資質と見識を有している者の中から、特に生徒指導業務に精通している者を任用している。また、当該SSWは、小・中学校に派遣され、いじめ等の問題が発生した場合のケース会議において、学校、市教委等との連携を図りながら問題の解決に尽力しており、平成29年度は、約20人の児童生徒の支援を行っている。</p> <p>県教委からは、「いじめ解決支援チーム」にSSWを配置することによる効果について、「当該SSWはいずれも教員免許状を有し、かつ、生徒指導業務に精通している者であることから、ケース会議を行う場合には学校、市教委等との連携が図られるメリットがあるほか、教員に対する助言等の支援も担当してもらっている」との意見が聴かれた。</p> <p>(福祉に関する有資格者をSSWとして県内市教委に配置する取組)</p> <p>県教委は、通常のSSW及び上記の県教育事務所に配置するSSWに加えて、平成28年度から、原則として社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関</p>

	<p>する有資格者をSSWとして任用し、県内の9市教委に各1人配置している。</p> <p>当該SSWは、①小・中学校に派遣され、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、②関係機関等とのネットワークの構築、連絡及び調整、③学校内におけるチーム体制の構築及び支援、④保護者や教員等に対する支援、相談、情報提供などの業務を行っており、平成29年度の実績をみると、約300人の児童生徒の支援を行っている。</p> <p>県教委は、この取組を行っている経緯について、「本県の通常のSSWは教員経験者が多く、児童生徒・家庭の思いや特性に応じた支援に長けていたが、社会福祉士等の有資格者の割合が低く、医療・福祉等の関係機関との連携、ネットワークによる支援等に課題があったため、平成28年度から社会福祉士等の福祉分野に関する有資格者を県内の9市教委に1人ずつ配置することとした」としている。</p> <p>県教委からは、福祉に関する有資格者をSSWとして県内市教委に配置することによる効果について、「小・中学校において、いじめ等の問題が発生した場合に当該SSWを派遣することにより、教員等に対して専門的な支援を行えることから、教員の業務負担及び心理的負担の軽減には、特に有効である」との意見が聴かれた。</p>																
<p>児童生徒が抱える複雑化・多様化する課題に対応するため、様々な分野の専門家を登録しSSW等と連携</p>	<p>県教委は、いじめ等の問題行動については、必要に応じて、外部専門家と連携し、保護者の教育に関する偏った考え方、子供への無理解・無関心のほか、経済的要因や虐待等、児童生徒の養育環境に起因する課題等に対応することが重要であることから、児童生徒・保護者に対して、より専門性の高い支援を行い、問題行動の早期解決を図るため、通常のSSW（注2）のほかに、国庫補助事業を活用して、平成25年度から、ファミリー・リレーションシップアドバイザー（以下、本事例において「FRアドバイザー」という。）を県教委に配置し、県内全ての公立学校に派遣する制度を実施している。</p> <p>FRアドバイザーは、①ケース会議等における対応方針に基づいた支援として、養育環境等の課題解決に向けた、関係部局・機関等との支援ネットワークの構築及び児童生徒・保護者への支援に当たっての指導・助言、②養育環境等に問題を抱える家庭への支援として、学校が行う家庭訪問等と同行するなど、児童生徒・保護者へのアプローチを通じて、児童生徒の置かれている生活環境を把握し、対応方針の明確化、具体的な支援等について、学校と家庭の橋渡しを行うとともに、必要に応じた適切な個別支援などを実施している。</p> <p>平成29年度、FRアドバイザーには、下表のとおり、家庭問題に詳しい、社会福祉士、民生委員・児童委員、精神保健福祉士、人権擁護委員、弁護士及び臨床心理士の計73人が登録されている。</p> <p>なお、社会福祉士や精神保健福祉士が多いのは、下記の事例にあるように中学校から高等学校に進学した場合に本人や保護者が高校入学後も中学校時代のSSWの継続支援を希望するケースがあり、当該中学校時代のSSWをFRアドバイザーとして登録していることによるものである。</p> <p>表 FRアドバイザーの職種別人数（平成29年度）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="427 1554 1386 1821"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>民生委員・児童委員</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人権擁護委員</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 当省の調査結果による。</p> <p>平成29年度のFRアドバイザーの派遣人数は14人であり、事例としては、次のようなものがある。</p> <p>① 不登校生徒の母親が子育てや地域での生活の不安をもっており、SSWが生徒本人の登校支援、FRアドバイザー（民生委員・児童委員）が母親に対する支援を行った。FRアドバイザーが定期的な母親との面談を行い、母親の不安が解消され、生徒の登校も少しずつ増えるなど好転した。</p>	職種	人数	社会福祉士	33	民生委員・児童委員	17	精神保健福祉士	10	人権擁護委員	7	弁護士	5	臨床心理士	1	合計	73
職種	人数																
社会福祉士	33																
民生委員・児童委員	17																
精神保健福祉士	10																
人権擁護委員	7																
弁護士	5																
臨床心理士	1																
合計	73																

	<p>② 中学校時代に S S W（社会福祉士・精神保健福祉士）が支援を行った生徒が、生徒本人や保護者が家庭のプライバシー等の問題から、中学校時代に支援を受けた S S Wによる継続支援を希望しても、高等学校入学後に S S Wへの引継ぎができない場合があるが、そのような場合、中学校時代に支援を受けた S S Wを F Rアドバイザーとして登録し、継続して支援を行うケースもある。</p> <p>県教委からは、F Rアドバイザーの配置効果について、「児童生徒や家庭が抱える課題は、年々複雑化・多様化しているため、F Rアドバイザー事業により、各分野の専門家による支援が可能となり、効果的な支援を行うことができる。また、中学校から高等学校に進学した場合、通常、担当 S S Wが変わることになるが、高校進学後も中学校時代の S S Wの継続支援を希望するケースなどにも柔軟に対応ができる体制となっている」との意見が聴かれた。</p>
--	--

(注) 1 当省の調査結果による。

2 当該県内の公立小・中学校を対象とした S S Wの配置は、県から市町村（中核市を除く。）への間接補助事業として実施しており、S S Wの任用は各市教委が行っている。S S Wの配置形態も、各市教委の判断で選択している。

また、県立学校を対象とした S S Wは、県教委が任用し、派遣型により県教委（県総合教育支援センター）に 4人配置している。当該 S S Wは、上記の各市教委が配置する S S Wに対する指導助言（スーパーバイズ）も行っている。

（S C、S S Wなど複数の専門スタッフで構成されるチームを学校に配置している事例）

17 県教委、32 市教委及び 145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）の中には、国費負担の S C及び S S Wの効果的な活用を推進するため、S C、S S Wなど複数の専門スタッフで構成されるチームを学校に配置している事例がみられた（図表 3-(1)-④）。

図表 3-(1)-④ S C、S S Wなど複数の専門スタッフで構成されるチームを学校に配置している事例

内容		
<p>市教委は、①市教委が設置した有識者会議の報告書において、学級や生徒の実態把握、それに応じたプログラム策定や指導案、教材作成などに S Cを活用すべきとの提言を受けたこと、②米国の学校における S C制度を視察した市長からも専門スタッフの活用に関する提案を受けたことから、いじめ、不登校など、学校が抱える課題に対応することを目的に、国庫補助事業を活用して、平成 26 年度から子ども応援委員会を設置している。</p> <p>子ども応援委員会は、表 1 のとおり、S C、S S W、スクールアドバイザー（以下、本事例において「S A」という。）及びスクールポリス（以下、本事例において「S P」という。）から構成されるチームである。市教委は、市内を 11 地区に分け、各地区の 1 中学校（以下、本事例において「設置校」という。）に、子ども応援委員会を設置するとともに、S Cについては設置校以外を含む全中学校への常勤配置を進めており、地区ごとに設置校の職員と単独で配置された当該 S Cがチームになって活動している（当該 S Cは、令和元年度に全校に配置完了）。このほか、全中学校には、子ども応援委員会コーディネーターを担う教員を位置付け、学校と同委員会の連携を図っている。</p> <p>なお、S Aには、①地域活動・ボランティア活動などの分野で活動した実績、②民間企業等における顧客相談業務等に従事した経験、③小・中学校における教職員として勤務した経験を有する者を、S Pには、①地域活動・警察官としての勤務経験があり、学校が行う教育活動を理解し、児童生徒の指導に熱意のある者、②学校教育に携わるのに適した者を採用している。</p>		
<p>表 1 子ども応援委員会の概要（平成 30 年度）</p>		
（単位：人）		
職種	職務	人数
S C	① 心理教育等の観点に基づく、授業等の学校生活全般への援助	84
	② 児童生徒に対する相談・カウンセリング	
	③ 保護者や教職員からの相談への対応 等	

S S W	① 課題を抱える児童生徒が置かれている環境への働きかけ ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ③ 保護者、教職員等に対する支援・相談対応・情報提供 等	20
S A	① 学校との連携を図りながら、必要に応じた家庭・地域との連絡調整 ② 学校が受けた外部からの意見や要求・苦情等の対応 等	11
S P	① 校内外における見回り活動 ② 学校で、犯罪行為と認められる可能性のある事案が発生した場合の所轄警察署等との連携 ③ 保護者、教職員等に対する支援・相談対応・情報提供 等	11

(注) 当省の調査結果による。

市内にある全ての中学校では、いじめや不登校等が発生した場合、学校に常駐する子ども応援委員会の S C が主に窓口となり、チームで対応を検討の上、必要に応じて他職種を活用し、教員と協働しながら課題の解決に当たっている。一方、市内にある全ての小学校では、非常勤の S C (同市が設置する高等学校や特別支援学校を含めて担当) が月 1 回から 4 回程度の割合で学校を訪問し、児童や保護者からの相談に対応しているが、緊急支援を要する事案が生じた際は、地区内の子ども応援委員会の S C などが課題の解決に携わる場合もあり、定期的に同委員会の S C が学校を訪問し、学校と情報交換を行っている。

S S W は、設置校及び地区内の周辺校からの要請に対応するとともに、周辺校を定期的に訪問、各校の状況把握を行い、必要に応じて支援を行っている。

市教委からは、子ども応援委員会の相談等対応による効果について、表 2 のとおり、「平成 28 年度から 29 年度にかけて対応件数が増加し、両年度とも 7 割以上の児童生徒の状況が好転しつつあり、同委員会の専門スタッフの活用による効果が確認できる」との意見が聴かれた。

表 2 子ども応援委員会が相談等対応を行った児童生徒数の状況

(単位：件、%)

年度	解消 a	軽減 b	変化なし c	合計 d(=a+b+c)	解消率 (a+b)/d*100
平成 28 年度	625	1,115	593	2,333	74.6
平成 29 年度	704	1,546	863	3,113	72.3

(注) 当省の調査結果による。

また、大学の研究者による子ども応援委員会に係るアンケート(平成 29 年度実施)の結果によると、表 3 のとおり、「子ども応援委員会が設置(配置)されていると仕事に余裕ができる」との設問に対し、約 8 割の教員が「強くそう思う」又は「ある程度そう思う」と回答していることから、市教委からは、「教員の負担軽減に役立っている」との意見が聴かれた。

表 3 教員に対する子ども応援委員会に係るアンケート結果(平成 29 年度)

(単位：%)

区分	強くそう思う	ある程度そう思う	余りそう思わない	全くそう思わない
子ども応援委員会が設置(配置)されていると仕事に余裕ができる。	36.9	41.3	17.8	4.0

(注) 「大学の研究者による子ども応援委員会に係るアンケート」(平成 29 年度実施)に基づき、当省が作成した。

さらに、市教委からは、「中学校に常駐の S C が配置されたことにより、課題を抱える生徒の相談への対応や担任教員と面談を行うだけでなく、場合によっては、家庭訪問により保護者との面談を行うなど、課題を抱える生徒に対応する時間を一定程度確保できたことで課題の解決に役立っているのではないか」との意見も聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

(S C と教員等が書面作成やケース会議開催により情報共有に取り組んでいる事例)

また、これらの教委及び学校の中には、国費負担の S C と教員等が書面作成やケース会議開催により情報共有に取り組んでいる事例がみられた(図表 3-(1)-(5))。

- ① SCと教員が相談事案について適切な情報共有を図るため書面を作成
- ② SCが来校時にケース会議を開催

図表 3-(1)-⑤ SCと教員等が書面作成やケース会議開催により情報共有に取り組んでいる事例

区分	内容
SCと教員が相談事案について適切な情報共有を図るため書面を作成	<p>小・中学校に配置されているSCは、市教委策定の内規に基づき、SCが毎月、「スクールカウンセラー活動記録」を作成し、翌月5日までに学校を通じて、市教委に対して、当該活動記録を提出することとされている。</p> <p>しかし、当該活動記録には、面談者等区分（児童生徒、保護者及び教員）及び面談内容区分（不登校、いじめ等）別の件数を報告することが主目的とされているため、面談結果の概要が1行から2行程度で記載されるのみであり、相談内容の詳細を把握できないものとなっている（ただし、重大な個別事案については、SCから学校を通じて市教委に報告されている）。</p> <p>各校とも、SCと教員の情報共有は、基本的には口頭で行っているものの、同市の2小学校では、SCと学校の間における情報共有の充実を図るため、口頭に加えて、次のとおり、書面により情報共有を実施している例がみられた。</p> <p>（A小学校：SCを単独校型により配置） 同校のSCは、週1日の配置であり、配置日には、校長、教頭及び担任教員が不在の場合もあるため、SCへの相談終了後、申し送る必要がある事項を「連絡ノート」に記載し、当該記載内容について校長等が確認の上、必要に応じてコメントを記載するなどの情報共有を行っている。</p> <p>（B小学校：SCが拠点校型により配置され、同校は拠点校） 同校のSCは、2週に1日の配置となっているため、独自の書面として、配置日に行った児童等との面接内容や当該面接結果を受けての教員への連絡内容を記録した「活動記録」を作成している。当該活動記録は、担当教員、教頭及び校長が適宜確認するなどして情報の共有を図っている。</p>
SCが来校時にケース会議を開催	<p>県立高等学校では、従来から、SC（拠点校型による配置であり、同校は拠点校）の来校時に可能な限りケース会議を設定し、SCに参加してもらうことにより、ケアが必要な生徒への今後の対応について助言を受けるとともに、担任教員を始めとする関係教員間で、その都度情報を共有している。</p>

（注） 当省の調査結果による。

（SCについて経験者とのペア配置等により人材育成・人材確保を行っている事例）
さらに、これらの教委及び学校の中には、国費負担のSCについて経験者とのペア配置等により人材育成・人材確保を行っている事例がみられた（図表 3-(1)-⑥）。

図表 3-(1)-⑥ SCについて経験者とのペア配置等により人材育成・人材確保を行っている事例

内容
<p>県教委は、文部科学省が令和元年度までにSCを全公立小・中学校（2万7,500校）に配置することを目標としていることを踏まえ、全ての中学校にSCの配置を目指している。</p> <p>このため、SCに準ずる者をSCに育成することを目的に、配置に当たっては、SCに準ずる者のみの配置は行わず、SCとペアで各中学校に配置し、経験を積む機会が得られるように配慮している。</p> <p>平成29年9月15日の公認心理師法（平成27年法律第68号）施行に伴い、30年9月9日に第1回公認心理師試験が行われ、当該試験に同県のSCに準ずる者17人のうち9人が受験した。受験者のうち、令和元年度も継続勤務の意向を示している者は8人であり、合格者は5人となった（継続勤務の意向を示している者の合格率62.5%）。当該合格者5人は、元年度はSCとして任用することになっている。</p> <p>また、県教委は、SCの人材を確保する取組として、将来、同県のSCを目指している者を、</p>

教育相談員（不登校生徒及び特別室等に登校する生徒の相談対応、援助等を行う、県単独事業により配置する専門スタッフ）として任用し、実際に相談業務の経験を積んでもらう取組も行っている。教育相談員に必要な資格は特にないが、教育相談に応じる資質と見識を有する者（教育心理を修めた者、教職経験者等）が採用条件とされており、教育相談員として経験を積み、上記のSCに準ずる者の要件を備えることが可能となる。

さらに、県教委は、SC、SCに準ずる者及び教育相談員について、平成28年度からは、同県の人材バンクを活用して募集（28年度は数人、29年度は12人の応募実績）を行っているほか、県臨床心理士会にもSCの公募の周知依頼を行っている。

県教委は、これらの取組により、臨床心理士や公認心理師等の有資格者の人材確保につながっていると認識しており、「SCの人材確保について、今後もSCを目指す若い人材を確保できるように取り組んでいきたい」としている。

（注） 当省の調査結果による。

（イ） SC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題がある事例等

17県教委、32市教委及び145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）における国費負担のSC及びSSWの活用状況を調査したところ、次のとおり、SSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題がある事例がみられた（図表3-1-(1)-(7)）。

- ① SSWの専門的職務に関する教委及び学校の理解不足により活用にためらい
- ② SSWへの相談実績において学校間に差

図表 3-1-(1)-(7) SSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題がある事例

区分	内容
SSWの専門的職務に関する教委及び学校の理解不足により活用にためらい	<p>県教委は、県の財政事情も踏まえ、平成29年度から、配置希望のあった市教委に対してSSWを1人ずつ配置している（平成30年度は県内全市町村のうち、3分の2の市教委に配置。一部のSSWは、複数の市町村の担当を兼任しているため、実人数は12人）。</p> <p>そのうち、同県内の1市教委では、平成29年度から県配置のSSW1人が派遣型により教委に配置されているが、配置後、SSWを活用した学校は、30年9月末時点で市内の小・中学校45校中12校（26.7%）にとどまっており、SSWの活用が十分に広がっていない状況がみられた。</p> <p>県教委、当該市教委及び同市のSSWを活用していない小・中学校からは、SSWの活用が広がっていない要因について、下表のとおり、「本県では、平成29年度から市教委へのSSWの配置を開始したこともあり、各市教委において、SSWという制度自体の認知が進んでいない」、「どのようなケースでSSWを活用すればよいのかなど、その活用方法を学校間において十分に共有できていない（特に、SSWが行政機関の福祉部局と比べて、どのように役割が違うのかが分からない）」、「市教委に配置されているSSWの人数が1人であることから、派遣要請をためらう学校が少なからずある」、「本県のようにSSWを学校現場に配置せず、教委から派遣する配置形態を採用しているところは、そもそも現場の教員がSSWについて知る機会がなく、SSWを活用するメリットを知らないのではないか」などの意見が聴かれた。</p> <p>また、当該SSWの活用促進のための改善方策として、下表のとおり、「県内各市教委からのSSWの活用事例の収集及び周知」、「月1回開催される校長会などの機会に、SSWの活用について継続的な周知」、「SSWについて各地方公共団体の配置形態に合った活用事例集の作成や教員への研修による周知」などが必要であると考えられるとの意見が聴かれた。</p>
表 SSWの活用が広がっていない要因及び改善方策	
区分	意見の内容
県教委	SSWは、福祉の専門家として、児童生徒の環境に働きかけ、貧困・虐待等の問題に対応してくれるため、潜在的なニーズが学校側に必ずあるは

		<p>ずだが、配置を希望しない市教委がある理由としては、①本県では、平成29年度から市教委へのSSWの配置を開始（注2）したこともあり、各市教委において、SSWという制度自体の認知が進んでいないこと、②学校現場においてSSWの活用方法が十分に共有できていないことから、一部の市教委において、SSWの必要性が十分に認識されていないおそれがあること、③郡部の市教委の中には、日頃から学校と関係機関（市町村の福祉部局、医療機関等）との間で連携がとれているため、外部の人材であるSSWを不要としているところがあることが考えられる。</p> <p>県教委としては、各市教委との連絡協議会や中学校生徒指導主事研修会等において、SSWの職務内容等について周知を図っているところではあるが、今後は、県内のSSWの活用事例の収集及び周知も併せて行い、各市教委に対してSSWの活用を促していきたいと考えている。</p>
	市教委	<p>SSWは、各学校で開かれるケース会議のコーディネーター役や医療機関への付添いなど、様々な場面において活躍しているが、市内の学校において活用が広がっていない要因としては、①SSWをどのようなケースで活用すればよいのかなど、その活用方法を学校間において十分に共有できていないこと、②市教委に配置されているSSWの人数が1人であることから、SSWの派遣要請をためらう学校が少なからずあることが考えられる。</p> <p>市教委としては、引き続き、月1回開かれる校長会などの機会に、SSWの活用について周知を図っていきたい。</p>
	小学校	<p>平成30年度に入ってから、特別支援学級に通う児童に対する支援方策を検討するために、関係機関（市福祉部局、児童・保護者が通う医療機関及びデイサービスを行っている福祉施設）に出席してもらい、通級支援学級の担任教員を中心にケース会議を開催したことがあるが、SSWを活用すればよかったかもしれない。</p> <p>しかし、実際には、どのようなケースにおいて、SSWを活用すればよいのかははっきりと分からない。特に、SSWと行政機関の福祉部局を比べ、どのように役割が違うのかが分からないため、SSWの活用事例集のようなものを作成してもらいたい。</p>
	A中学校	<p>SSWの配置目的である生徒やその家庭が抱える問題への対応を行うためには、SCのように、学校という生徒や保護者から目に見えるところにSSWを配置し、生徒や保護者との信頼関係を築くことが重要である。</p> <p>しかし、市教委に配置されているSSWは1人であるため、アドバイザー役として単発的な支援（ケース会議への出席等）は対応してもらえるとされるが、継続的な支援（家庭訪問や医療機関への付添い等）は期待できず、生徒や保護者との間で信頼関係を築くことは難しいのではないかとされる。</p> <p>実際、平成30年度に入学した生徒の中にも、対応に苦慮する生徒がおり、警察からは家庭の問題も含まれるためSSWに相談することを勧められたが、継続的な支援は望めず、生徒や保護者との間で信頼関係を築くのは難しいのではないかと考え、SSWの活用を見送った経緯がある。</p> <p>また、学校現場において、SSWという制度自体の認知が進んでいないこともSSWの活用をためらう大きな要因となっている。</p> <p>SSWがSCのように学校現場に配置されていれば、日々のやり取りの中で、SSWとはどのような人材で、どのように活用することができるのかという点について把握することができると思われるが、本県のようにSSWを学校現場に配置せず、教委から派遣する配置形態を採っているところは、そもそも現場の教員がSSWについて知る機会がなく、SSWを活用するメリットを知らないのではないかと。</p> <p>国の配置目標である中学校区単位でのSSWの配置が理想であるが、それが財政的な理由により直ちに実現することが難しいということであれば、SSWについて、各地方公共団体の配置形態に合った活用事例集の作成や教員への研修による周知が必要ではないかと。</p>
	B中学校	<p>以前、県教委に在籍していたため、SSWの役割や有用性については十分に認識しているが、市教委にはSSWが1人しか配置されていないため、よほど大きな問題案件でもない限り、対応してもらえないのではないかとこの認識を持っている。</p> <p>現状では、不登校や家庭が抱える問題については、担任教員や養護教諭が中心となって対応している状況であり、SSWは国の配置目標でもある</p>

	<p>中学校区単位での配置が望まれる。</p> <p>(注) 1 当省の調査結果による。 2 県教委は、同県内におけるSSWの配置状況について、平成28年度は国庫補助事業を活用して県教委に配置したSSWを県内の公立学校からの派遣要請に応じて学校に派遣し、27年度以前は県単独事業により県教委に配置したSSWを県内の公立学校に派遣していたとしている。</p>																																																																												
SSWへの相談実績において学校間に差	<p>同一県内のA市教委及びB市教委は、SSWの配置について、A市教委はSSWを拠点校型により小学校に配置し、担当地区内の小・中・高等学校及び特別支援学校に派遣することとし、B市教委はSSWを拠点校型により中学校に配置し、担当地区内の小学校に派遣する配置形態を採用している（以下、本事例においてSSWの担当地区内の拠点校以外の学校を総じて「周辺校」という。）。</p> <p>A市内にある2小学校及び2中学校並びにB市内にある2小学校及び2中学校（以下、本事例において「8校」という。）における平成30年4月から8月までのSSWへの相談実績をみると、表1及び表2のとおり、8校のうち6校で相談実績がみられ、B市立a中学校（拠点校）では延べ51件の相談があった一方で、2校（A市立a小学校及びa中学校（いずれも周辺校））ではSSWの活用が必要な事例自体が発生しなかったとの理由から、SSWへの相談実績がない状況がみられた。</p> <p>表1 A市内の2小学校及び2中学校におけるSSWへの相談実績（平成30年4月～8月） （単位：延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校種</th> <th colspan="5">面談内容区分に応じた相談件数</th> </tr> <tr> <th>不登校</th> <th>家庭環境の問題</th> <th>発達障害等</th> <th>児童虐待</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a 小学校 (周辺校)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>b 小学校 (拠点校) (注2)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>a 中学校 (周辺校)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>b 中学校 (周辺校) (注3)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。 2 b 小学校の相談件数は、平成30年4月から9月までに受け付けたもの 3 b 中学校の相談件数は、平成30年4月から10月までに受け付けたもの</p> <p>表2 B市内の2小学校及び2中学校におけるSSWへの相談実績（平成30年4月～8月） （単位：延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校種</th> <th colspan="6">面談内容区分に応じた相談件数</th> </tr> <tr> <th>不登校</th> <th>家庭環境の問題</th> <th>発達障害等</th> <th>児童虐待</th> <th>その他 (注2)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a 小学校 (周辺校)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>b 小学校 (周辺校)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>a 中学校 (拠点校)</td> <td>41</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>b 中学校 (拠点校)</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。 2 「その他」に分類されている面談内容は、以下のとおり ・ b 小学校（9件）は、「教職員との関係の問題」 ・ a 中学校（7件）及びb 中学校（14件）は、「心身の健康・保健に関する問題」</p>	学校種	面談内容区分に応じた相談件数					不登校	家庭環境の問題	発達障害等	児童虐待	合計	a 小学校 (周辺校)	0	0	0	0	0	b 小学校 (拠点校) (注2)	0	0	0	5	5	a 中学校 (周辺校)	0	0	0	0	0	b 中学校 (周辺校) (注3)	0	0	0	1	1	学校種	面談内容区分に応じた相談件数						不登校	家庭環境の問題	発達障害等	児童虐待	その他 (注2)	合計	a 小学校 (周辺校)	3	0	10	13	0	26	b 小学校 (周辺校)	0	2	23	0	9	34	a 中学校 (拠点校)	41	2	1	0	7	51	b 中学校 (拠点校)	14	5	4	0	14	37
学校種	面談内容区分に応じた相談件数																																																																												
	不登校	家庭環境の問題	発達障害等	児童虐待	合計																																																																								
a 小学校 (周辺校)	0	0	0	0	0																																																																								
b 小学校 (拠点校) (注2)	0	0	0	5	5																																																																								
a 中学校 (周辺校)	0	0	0	0	0																																																																								
b 中学校 (周辺校) (注3)	0	0	0	1	1																																																																								
学校種	面談内容区分に応じた相談件数																																																																												
	不登校	家庭環境の問題	発達障害等	児童虐待	その他 (注2)	合計																																																																							
a 小学校 (周辺校)	3	0	10	13	0	26																																																																							
b 小学校 (周辺校)	0	2	23	0	9	34																																																																							
a 中学校 (拠点校)	41	2	1	0	7	51																																																																							
b 中学校 (拠点校)	14	5	4	0	14	37																																																																							

SSWへの相談実績がある6校のうち、3校からは、表3のとおり、「関係機関（児童相談所・警察など）との連絡・調整の際、関係機関の実情をよく把握しているSSWから連絡することは非常に重要である」との意見が聴かれた一方で、「SSWの担う役割等については、いまだ学校の理解が進んでいない」、「SSWを活用するかどうかは、学校の管理職の認識次第である」との意見が聴かれた。

表3 SSWへの相談実績がある3校からの意見

学校種	意見の内容
A市立b小学校 (拠点校)	SSWの担う役割等については、いまだ学校の理解が進んでいない。
A市立b中学校 (周辺校)	SSWが最も必要とされるのは虐待案件であり、当該事案において、関係機関（児童相談所・警察など）との連絡・調整の際、関係機関の実情をよく把握している専門職であるSSWから連絡することは非常に重要である。
B市立a小学校 (周辺校)	本校でSSWを積極的に活用しようという方針になったのは、平成30年度に本校に着任した教頭が前任校で先輩教員から受けた「どの関係機関につなげばよいか分からない案件はSSWを活用したらよい」との助言が契機であり、SSWを活用するかどうかは、学校の管理職の認識次第である。

(注) 1 当省の調査結果による。

2 SSWへの相談実績があるB市立b小学校（周辺校）並びにa中学校及びb中学校（いずれも拠点校）は、意見なし

また、SSWへの相談実績がない2校からは、表4のとおり、「A市では、生徒指導担当教員（当該教員の授業時間は、通常の教員が30時間のところ、8時間とされており、他の時間を生徒指導に充てるための教員）を大部分の中学校に配置しており、(略)当該教員は、SSWよりも関係機関への連絡等のノウハウを持っているため、中学校にはSSWの需要が少ない」との意見が聴かれた一方で、「SSWの活用を促進するためには、SSWを活用して事案が解決したという成功体験の積み重ねが大切であり、校長がそのような成功体験を持っていない学校も相当数ある」との意見が聴かれた。

表4 SSWへの相談実績がない2校からの意見

学校種	意見の内容
A市立a小学校 (周辺校)	SSWの活用を促進するためには、SSWを活用して事案が解決したという成功体験の積み重ねが大切であり、校長がそのような成功体験を持っていない学校も相当数ある。 なお、当方（校長）は、本校には平成30年度に着任したが、先輩教員からSSWは役に立つという話を聞いたので、前任校では派遣要請を行ったことがある。
A市立a中学校 (周辺校)	A市では、生徒指導担当教員を大部分の中学校に配置しており、本校にも配置されている。当該教員は、SSWよりも関係機関への連絡等のノウハウを持っているため、中学校にはSSWの需要が少ないと認識している。 一方で、小学校には、生徒指導担当教員がほとんど配置されておらず、中学校のように関係機関への連絡等のノウハウを持った教員がいないため、小学校の方がSSWの需要があると認識している。

(注) 当省の調査結果による。

(注) 当省の調査結果による。

また、これらの教委及び学校からは、次のとおり、国費負担のSC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題があるとする意見が聴かれた（図表3-(1)-(8)）。

- ① SCの専門的職務に関する教員の理解不足により活用にためらい
- ② 生徒等にSCとのカウンセリングを勧めるタイミングが課題

- ③ 教員にはSSWの役割についてのより一層の認知が必要
- ④ 市町村によってSSWの役割についての認知に差
- ⑤ SSWと普段接する機会が少なく、SSWの専門的職務についての理解が不足

図表 3-(1)-⑧ SC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題があるとする主な意見

区分	内容
SCの専門的職務に関する教員の理解不足により活用にためらい	県教委が任用するSCを巡回型により小・中学校に配置している市教委からは、「児童生徒についてのSCへの相談の要否は担任教員が判断し、担任教員から生徒指導主任や教頭を通じて、SCに相談の予約をすることとしているが、教員によっては、どのような場合に児童生徒をSCに相談させたらよいか分からないということもある。このため、SCから教員へのコンサルテーション、研修等をより充実する必要がある」との意見が聴かれた。
生徒等にSCとのカウンセリングを勧めるタイミングが課題	SCが拠点校型により配置されている中学校（同校は拠点校）からは、「SCを活用するに当たって、生徒や保護者にSCとのカウンセリングを勧めるタイミングが早すぎると学校が生徒を見放したと感ずるため、その見極めが課題である」との意見が聴かれた。
教員にはSSWの役割についてのより一層の認知が必要	派遣型のSSWが配置されている県立高等学校からは、「教職員においてSSWの認知度は高まっているものの、SSWの活用については、「満たすべき諸条件があるのでは」といった敷居が高いとのイメージを持つ者もいるので、より一層具体的な活用について周知する必要がある」との意見が聴かれた。
市町村によってSSWの役割についての認知に差	県教委からは、「SSWの配置に当たり、各市町村や各学校の実態、それぞれが抱える問題に応じた適切な支援を行うため、各市教委の判断で単独校型、拠点校型、派遣型、巡回型などの配置形態（方法）を工夫できるようにしている。しかし、県教委が各市教委に対してSSW活用事業に係る勤務状況等調査によりSSWの活用状況について確認を行った結果、市教委によっては、SSWの役割についての認知度に差があり、特に、SSWの配置形態について巡回型を採用する市教委において、1校当たりの巡回時間が短いため、教職員や児童生徒からの認知が進みにくく、ケース会議の開催も少ないという現状があることから、SSWの役割や業務内容が学校に浸透せず、効果的な活用についての評価が低くなっている傾向がみられる。また、SSWの主な役割について、学校や医療・福祉等の関係機関との調整・仲介といった、いわば児童生徒やその保護者が置かれた環境への働きかけではなく、カウンセリングや助言といった児童生徒やその保護者への直接支援と捉えている学校もある」との意見が聴かれた。
SSWと普段接する機会が少なく、SSWの専門的職務についての理解が不足	SSWが拠点校型により派遣されている県立高等学校（同校は周辺校）からは、「SSWと普段接する機会が少ないこともあり、生徒や保護者からSSWに相談したいという意向を聞いたことがなく、SSWがどのような事案で力を発揮して解決を図ってくれるのか、教職員、生徒及び保護者に十分把握されていないと感じている」との意見が聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

一方で、国費負担のSSWの効果的な活用を推進するため、派遣型SSWに加えて元校長等のSSWが小学校を定期巡回するとともに実践的な内容を記載した事例集を各小・中学校に配付し、SSWの専門的職務及び具体的な役割に関する学校の理解促進を図ることで、SSWへの相談につながっている事例がみられた（図表 3-(1)-⑨）。

図表 3-(1)-⑨ 派遣型 S S Wに加えて元校長等の S S Wが小学校を定期巡回するとともに実践的な内容を記載した事例集を各小・中学校に配付し、S S Wの専門的職務及び具体的な役割に関する学校の理解促進を図ることで、S S Wへの相談につながっている事例

内容	
<p>市教委は、平成 21 年度から国庫補助事業を活用して、S S Wを派遣型により教委に配置し、29 年度までは小・中学校からの要請に基づき S S Wを派遣する方法を採用していた。</p> <p>しかし、市教委は、S S Wの派遣を要請する学校が偏っていたことから学校において S S Wの役割や活用方法が余り認知されていないものと判断し、平成 30 年度から、当該 S S Wに加えて、巡回 S S Wを拠点となる小学校に配置し、担当する区内の小学校を定期的に巡回することにより、S S Wの役割に係る認知度を上げるとともに、困難を抱えた児童生徒の状況把握に努め、学校と S S Wをつなぐ取組を行っている。</p> <p>市教委は、従来から配置している S S Wは、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者であるところ、巡回 S S Wには、校長経験者等、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績がある者を採用しており、平成 30 年度に採用された 5 人の巡回 S S Wは、4 人が元校長、1 人が定年前に退職した元教員となっている。市教委は、このような採用を行っている理由として、校長経験者等の巡回 S S Wは、①教員としての経験に基づき、学校現場に対する的確な助言ができること、②問題を抱える児童に対する適切な支援について、現場の状況を踏まえた具体的な助言が可能であること、③学校の事情に詳しい者の方が、学校の教員が信頼しやすく安心して相談でき、抱えている問題を見つけられることを挙げている。</p> <p>巡回 S S W 5 人は、それぞれ市内の 2 区を担当し、各区の拠点となる 1 小学校を中心として、担当区内の全小学校を巡回しており、1 人当たりの担当校数は約 40 校である。巡回 S S Wは、第 1 学期及び第 2 学期中に各小学校に 1 回は巡回し、第 3 学期には巡回した中で重点的に行った方がよいと判断した小学校に絞って巡回することとしている。</p> <p>平成 30 年度第 1 学期末（7 月末）までの巡回 S S Wの活動実績をみると、巡回 S S Wが受けた相談は 313 件、そのうち、S S Wの派遣要請につながった相談は 16 件であり、巡回 S S Wの配置開始後の 4 月から 5 月中旬までは研修受講等が中心となったが、小学校への巡回を開始した 5 月末以降、全小学校を巡回している。</p> <p>また、A 小学校及び B 小学校においては、平成 29 年度まで S S Wへの相談実績がなかったが、下表のとおり、巡回 S S Wの活動により、S S Wへの相談につながっている例がみられた。A 小学校からは、「これまで S S Wの派遣要請は虐待事案などの重い案件というイメージがあり、派遣要請を行ったことがなかったが、巡回 S S Wがきっかけとなり、平成 30 年度において 2 件の S S Wの派遣要請につながった」との意見が聴かれた。</p>	
<p>表 巡回 S S Wの活動により、S S Wへの相談につながった例</p>	
学校種	内容
A 小学校	<p>本校では、これまで S S Wの派遣要請は虐待事案などの重い案件というイメージがあり、派遣要請を行ったことがなかったが、巡回 S S Wがきっかけとなり、平成 30 年度において 2 件の S S Wの派遣要請につながった。巡回 S S Wは、学校としては大変有り難い存在である。</p> <p>S S Wについて、以前は、学校の実情が分かっていないのではないかと懸念もあったが、S S Wも学校現場の事例を複数経験し、経験値が上がってきていることから安心して相談できるようになった。</p> <p>また、担任教員は授業のほかには校務も担っており、頻繁に家庭訪問するのは難しい。昔は学校が全部抱えるという時代もあったが、S S Wや民生委員・児童委員などの関係機関等とつながることは重要である。学校が保護者等の対応に苦慮する場合なども、法的・福祉的なアドバイスをもらえるのは大変有り難い。</p>
B 小学校	<p>本校では、平成 29 年度まで、不登校児童への対応については、担任教員から S Cに相談してきたが、学校に通学できるまでは改善されなかった。</p> <p>平成 30 年度から、不登校児童への対応について、巡回 S S Wに相談したところ、ケース会議を開催することとなった。ケース会議は、平成 30 年 9 月 27 日に第 1 回目が開催され、10 月 30 日に 2 回目が開催されることになっている。当該児童への支援を引き続き行っているところであるが、外部機関とつながって継続的に対応を検討していくことが重要であると考えている。</p>
<p>(注) 当省の調査結果による。</p>	
<p>なお、市教委は、S S Wの認知度の向上のため、「スクールソーシャルワーカー（S S W）活用ガイドブック」（下記参考を参照）を平成 30 年 7 月に作成し、市内各小・中学校に配付しており、当該ガイドブックにも巡回 S S Wの役割や活動内容について記載し、周知を図っている。</p>	
<p>(注) 当省の調査結果による。</p>	

(参考) 巡回SSWを配置する市教委が作成している「スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用ガイドブック」の概要

内容	
<p>市教委は、SSWの認知度の向上のため、協力者会議報告書に基づき、「スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用ガイドブック」(以下、本事例において「活用ガイドブック」という。)を平成30年7月に作成し、市内の各小・中学校に配付している。</p> <p>活用ガイドブックは、児童生徒が置かれている環境の問題への対応・対処についてまとめており、学校において発生している解決が困難なケースに対して、スクールソーシャルワークの視点に立った支援を取り入れるとともに、SSWを有効に活用するため、SSWの役割やSSWとSCとの違い、SSWの支援内容・活用手順、連携先となる関係機関の紹介などのほかに、市教委が配置するSSWが児童生徒の支援を行った事例に基づき作成した事例集を掲載している。</p> <p>当該事例集には、不登校及び家庭環境改善のためのSSWの活用事例、暴力行為及びDV被害家庭へのSSWによる支援事例、SSWと関係機関の連携事例(下表)など、SSWの活用事例を類型ごとに掲載している。また、各事例について、ケース会議の開催、ケース会議の結果を踏まえた支援の実施、支援実施後のモニタリング(経過観察)などの児童生徒への支援に関する一連の取組において、それぞれの段階ごとにSSWが担った役割や連携調整を図った関係機関を具体的に記載している。</p> <p>市教委は、当該事例集を上記のような構成にしている理由として、次の点を挙げている。</p>	
<p>① 教員に対して、SSWがどのような職務や役割を担う者であるのか、SSWをどのようなケースで活用するのかについて、事例集で分かりやすく示すことにより、学校現場におけるSSWの活用を促進するため</p>	
<p>② 学校現場では、ケース会議にはどのような者が参加し、どのような事項を検討する場であるのかについてなかなか理解が進んでいないという課題があり、事例集でケース会議の開催状況を具体的に示すことにより、当該課題の解消を図るため</p>	
<p>③ 児童生徒が抱える問題が複雑化・困難化し、学校と医療・福祉等の関係機関との連携が課題となっており、学校と関係機関との連携に資するケース会議の開催状況を事例集で具体的に示すことは、当該課題の解消にもつながるため</p>	

表 活用ガイドブックの事例集に掲載された「SSWと関係機関の連携事例」の概要

段階	内容
1 問題の発見 (相談内容)	<p>小学校低学年の女子児童(以下、本事例において「児童」という。)は、入学後半年ほどは登校できていたが、担任から厳しい注意を受けたことやクラスメートが叱責されたことを目撃し恐怖感を抱き、徐々に登校できなくなっていった。</p> <p>欠席連絡も途絶え、担任や教頭が家庭訪問を行ったが児童に会うことはできず、母親は「子供は先生に嫌な思いをさせられた」、「先生が来ることで子供も自分もストレスになる」と拒否。学校からの電話にも出ない状況が数か月続いた。母親は生活保護を受給しており、市役所保護課のケースワーカー(以下、本事例において「CW」という。)が行う家庭訪問にて児童の様子を確認してもらおうという状況であった。</p> <p>このため、同校の管理職が教委に対し、SSWの派遣要請を行った。</p>
2 ケース会議の開催	<p>教委から派遣されたSSWは、小学校の管理職からケース概要を聴取し、校内ケース会議の実施を提案。その後、ケース会議が開催され、次のとおり、児童等に関する課題の明確化を行い、支援内容が検討された。</p>
【SSWの役割】	<p>(参加者)</p> <p>校長、教頭、担任教員、特別支援教育コーディネーター(教員)、SC、CW、セラピスト、家庭児童相談室(注3)及びSSW</p>
・ 学校訪問し、校内ケース会議実施を提案	<p>(課題の明確化)</p> <p>① 学校・家庭での様子</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童は、両親が離婚。離婚理由は父親から母親へのDV。現在は母親と二人暮らし。学校では大人しく、人間関係が苦手な様子で、特定の友達はいない。勉強は余り得意でなく、授業についていけず、ぼんやりとしていることもあった。 母親は、最近うつ病で通院を始めた。働くことができず生活保護を受給
・ ケース会議進行の助言	<p>② 考えられる背景・要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童は、DV目撃による心的外傷の可能性や対人関係・学習に関する課題、特性に応じた関わりができていなかった可能性あり

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親は、精神的負担あり（うつ病を抱えながらの子育て） <p>③ 現在行われている学校の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担任は、週1回、母親の携帯へ電話や自宅ポストにお便りと手紙を投函 ・ 教頭は、市役所保護課との連絡 <p>（支援内容の検討）</p> <p>① 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の学ぶ場の確保。そのための母親と学校の関係の修復。児童について話合いができる関係にしたい。 ・ 児童と教員の関係の修復。児童が教員に対して恐怖感を抱かないようにしたい。 <p>② プランニング（手立て）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 唯一家庭とつながりのあるCWに、家庭訪問時にSSWを同行させてもらい家庭との接点を持つ。 ・ SSWと児童及び母親との関係を構築後、SSWがパイプ役となり、児童、母親と学校の橋渡しを行っていく。 ・ SCや関係機関の協力を得て、児童の特性を踏まえた関わり方の検討、母親に対する地域での支援について検討する。
<p>3 支援の実施</p> <p>【SSWの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所保護課や家庭児童相談室との連携 ・ 学校と家庭のパイプ役 	<p>① SSWは、CWに家庭訪問への同行を依頼。SSWについて「教員ではない立場の人」ということを強調して児童の母親に伝えてもらい、母親は「CWさんの紹介なら」とSSWと会うことを承諾</p> <p>② SSWはCWと家庭訪問を実施。母親から学校への思いや困りごとについて話を聞くことができた。今後、定期的にSSWが訪問し相談を行っていくことを提案、了承された。また、母親から児童が不登校となった後、児童精神科を受診し軽度の発達障害に加えて、DV目撃の影響による対人恐怖があると診断されたことを聞いた。</p> <p>③ SSWは、学校にてSC、CW及び家庭児童相談室を交えたケース会議を開催。児童の診断結果から児童に対する適切な関わり方についてSCから助言を受けた。また、家庭児童相談員にも相談することとなった。</p>
<p>4 モニタリング（経過観察）</p> <p>【SSWの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な家庭訪問 ・ ケース会議の提案 ・ 支援ネットワークの構築 	<p>① 支援開始から数か月、学校のことが気になり始めた児童の様子が見られたため、母親を交えたケース会議を学校で開催。児童と教員との接点をどう作るか、また、相談指導教室やフリースクールなど社会資源の活用について話し合われた。</p> <p>② 後日、教員の家庭訪問を児童に打診したところ、承諾。SSWの家庭訪問時に担任が同行、児童と工作を行い楽しい時間を過ごすことができ、その後、定期的な交流ができるようになった。</p> <p>③ 母親は学校への不信感が軽減したことで、児童の今後の学習の場について教員と一緒に検討した。近々、相談指導教室を見学する予定である。</p>

(注) 1 当省の調査結果による。

2 市教委は、本事例について、SSWが児童及び母親と学校の橋渡し役を果たした事例であるとしている。

3 家庭児童相談室は、市内の各保健センターに設置され、同室に配置された家庭児童相談員が18歳未満の子供に関する相談を担当している。

(注) 当省の調査結果による。

(ウ) 文部科学省における国費負担のSC及びSSWに係る取組状況

a SC及びSSWの働き方改革答申における位置付け及び文部科学省による教委等への通知状況

SC及びSSWの活用については、SC及びSSWの配置に係る国庫補助事業の事業実施要領において、教育相談体制の整備が目的とされている。具体的には、SCは心理に関して高度に専門的な知識・経験を生かして児童生徒を心理面から支援すること、SSWはいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うことにより、前述のチーム学校答申にあるとおり学校の機能を強化することが想定されている。

一方、中央教育審議会は、教員の長時間勤務について、直ちに改善が必要な差し迫った状況にあるとし、前述のとおり働き方改革答申をとりまとめ、働き方改革答申では、学校における働き方改革の目的について、教員の負担軽減や業務の効率化・明確化等により、教育活動を充実させるためとされている(資料1-⑤(再掲))。

働き方改革答申では、これまで学校及び教員が担ってきた業務のうち、教員の業務量や地方公共団体での取組等を参照し、役割分担等について特に具体的に議論すべき代表的な14の業務の在り方に関する考え方について整理されている。特に、SC及びSSWの活用については、【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】の中での「⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応」に位置付けられている。具体的には、「支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(略)の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべき」、「専門的な外部人材等の配置に当たっては、教育委員会は、どのような業務を教師に任せ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門的な外部人材等に任せるか明確にすることが必要」とされている。

働き方改革答申を踏まえ、文部科学省は、働き方改革通知において、教委に対し、学校における働き方改革に係る取組を進めるに当たっては働き方改革答申を参考とするよう通知している(資料1-⑥(再掲))。

現時点では、このような最近の状況を踏まえつつ、SC及びSSWの活用に係る考え方について、教委及び学校に適切に理解されることが重要であると考えられる。

b 文部科学省における国費負担のSC及びSSWに係る教委等の取組の把握状況

前述のとおり、文部科学省は、チーム学校答申を受け、チームとしての学校の実現に向けて、関係者におけるSC及びSSWの専門的職務についての認知度を向上させ、学校におけるSC及びSSWの活用促進のため、学校教育法施行規則を一部改正し、SC及びSSWの職務内容に係る規定を設けた(平成29年4月1日施行)。

協力者会議報告書では、学校内において校長は、SC及びSSWの職務及びその連携について、教職員の理解を図る必要があり、チームが有効に機能するには、SCやSSW、教員の役割を互いに理解し、それぞれの役割が異なるからこそ連携が重要であるという発想を醸成することが重要であるとされ、教委は、SC及びSSWの理解を図り、その専門性を生かすため、研修などあらゆる機会において役割や活用方法を周知する必要があるとされている。

しかし、当省が調査対象とした教委及び学校において、国費負担のSC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解不足が原因となって活用に課題がある事例等がみられた。その一方で、国費負担のSSWの効果的な活用を推進するため、派遣型SSWに加えて元校長等のSSWが小学校を定期巡回するとともに実践的な内容を記載した事例集を各小・中学校に配付し、SSWの

専門的職務及び具体的な役割に関する学校の理解促進を図ることで、SSWへの相談につながっている事例がみられた。

文部科学省は、学校等へのSC及びSSWの配置促進を図るため、国庫補助事業を実施し、当該事業の実施主体である都道府県等から事業計画書や実績報告書の提出を受け、その活用実態を把握するとともに、全国の教委及び学校がSC及びSSWに対して適切な理解や認識を持って、効果的に活用できることを目的に、毎年度、SCについては「スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」を、SSWについては「スクールソーシャルワーカー活用事業実践活動事例集」（以下、これらの事例集を総じて「事例集」という。）を作成し、SC及びSSWの質の向上や効果的な活用を図るため、優良事例の共有を行っている。事例集には、都道府県等が行っているSC及びSSWの配置形態などの推進体制や資質向上に向けた研修体制の取組事例、SC及びSSWの個別の活用事例、これらの取組による成果と課題が教委ごとの取組として掲載されているものの、次のように、各教委等がSC及びSSWを活用するに当たっての課題の解決に資する情報が共有されているとは必ずしも言い切れない内容となっている。

- i) 事例集では、各教委が実施する研修の場でSC及びSSWの専門的職務や具体的な役割についての理解を図っている状況はうかがわれるものの、SC及びSSWの活用にあたっての基本的な要素となるSC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割についての理解を課題として挙げている教委が複数みられる。この点、事例集では、研修以外には、SC及びSSWの専門的職務及び具体的な役割について理解促進を図る取組内容は掲載されていない。

また、各教委において、SC及びSSWの活用にあたっては、配置形態が派遣型であれば教委への派遣要請手続が、拠点校型の周辺校であれば拠点校との連絡調整手続が追加されたりするなど、配置形態ごとに活用方法・手続が異なるが、事例集における個別の活用事例では、教委ごとの取組として掲載されており、SC及びSSWの配置形態が必ずしも分かるように記載されていないため、各教委及び学校は、自らの配置状況を踏まえて当該活用事例を参照することができないものとなっている。

- ii) 事例集では、SC及びSSWの活用にあたって、児童生徒が抱える問題が複雑化・困難化していること等から、学校と医療・福祉等の関係機関との連携を課題として挙げている教委も複数みられる。

しかしながら、事例集に掲載された個別の活用事例のうち、特にSSWの個別の活用事例に関し、教委によっては、ケース会議の開催状況が不明確であるものの、ケース会議を開催したことが分かる事例であっても、ケース会議において検討したアセスメント（見立て）及びプランニング（手立て）の内容並びにこれらを検討する上でSSWが担った役割及び連携調整を図った関係機関について、具体的に記載されていないものがみられる。

また、事例集に掲載されたSSWの個別の活用事例には、上記のとおりSSWがケース会議で担った役割のほか、ケース会議の結果を踏まえた支援の実施、支援実施後のモニタリング（経過観察）などの児童生徒への支援に関する一連の取

組において、それぞれの段階ごとにどのような業務を学校及びＳＳＷが担ったのかなど、ＳＳＷの具体的な役割が明確に記載されていないものもみられる。

- iii) 文部科学省は、事例集を作成する際に各教委から報告のあったＳＣ及びＳＳＷの活用に当たっての課題の内容については把握しているものの、当該課題の原因について、教委に対して照会を行うこと等により把握しておらず、課題の解決に係る具体的な方策については、協力者会議報告書において示したとおりとしている。

上記事例集の作成とともに、文部科学省は、ＳＣ及びＳＳＷの質の向上や効果的な活用を図るため、全国の都道府県、政令市及び中核市の教育相談担当者を集めた「学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会」を毎年度開催している。当該連絡協議会では、各教委により個別の活用事例における取組内容が報告され、共有されている。

しかしながら、当該報告における資料には、個別の活用事例における関係機関との連携状況が具体的に記載されておらず、各教委及び学校が当該取組内容を参照することができないものとなっている。

このような状況から、現在行われている文部科学省の取組では、ＳＣ及びＳＳＷを活用するに当たっての上記課題の解決に資する情報が共有されているとは必ずしも言い切れない。このため、各教委が報告してきたＳＣ及びＳＳＷの活用に当たっての課題について、各教委と情報共有を図る中で、必要に応じてその課題の原因が把握された上で当該課題を解決するための方策が検討されるとともに、各教委と共有する情報を充実させることで国費負担のＳＣ及びＳＳＷの専門的職務及び具体的な役割に関する教委及び学校の理解が促進されることにより、更なる効果的な活用を図る余地がある。また、ＳＣ及びＳＳＷの更なる効果的な活用は、ＳＣ及びＳＳＷが有する専門的な知識や経験等を生かした学校の課題解決機能の強化に一層つながるものと考えられる。

【所見】

したがって、文部科学省は、国費負担のＳＣ及びＳＳＷの更なる効果的な活用を促進する観点から、教育現場の負担にも配慮しつつ、次の措置を講ずる必要がある。

- ① ＳＣ及びＳＳＷの専門的職務及び具体的な役割について、理解を促進する取組事例及び個別の活用事例を把握し、教委及び学校との共有を図ること。
- ② ①に当たっては、ＳＣ及びＳＳＷの配置形態が分かるように整理すること。
- ③ ①に当たっては、ＳＳＷの個別の活用事例について、ケース会議の開催など児童生徒への支援に関する一連の取組内容とともに、当該取組ごとのＳＳＷが担った具体的な役割及び連携調整を図った関係機関が分かるように整理し、共有すること。
- ④ 情報共有を目的として各教委に報告を求めてきたＳＣ及びＳＳＷの活用に当たっての課題について、必要に応じて、原因を把握し、解決策を検討し、教委及び学校と共有すること。

イ その他国費負担又は地方交付税措置により置かれた専門スタッフの活用状況

【制度の概要等】

文部科学省は、チーム学校答申で示された、心理や福祉に関する支援、授業等における教員への支援、部活動における支援及び特別支援教育における支援に区分された4分野の各専門スタッフの配置促進のため、前述のSC及びSSWのほかにも、都道府県等に対する国庫補助事業の実施や地方交付税措置を講じており、学校現場にこれらの専門スタッフを配置するなどにより、チームとしての学校の体制を整備し、教職員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、各専門スタッフの参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、教育活動を充実していくこととしている。

なお、働き方改革答申では、我が国の学校教育を持続可能なものとし、新しい学習指導要領を円滑に実施していくために乗り越える必要がある課題として、「子供を取り巻く変化への対応のために「チームとしての学校」の機能強化を図ること」を挙げている。また、「新しい学習指導要領において、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教材研究等が求められており、そのための時間を確保することが必要である」とされており、教育の質の向上を図るとともに業務の効果的効率的な改善を進め、学校における働き方改革を進めていくためには、「学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実が不可欠である」として、授業準備や学習評価等の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフの配置促進などの取組が挙げられている（資料1-⑤（再掲））。

【調査結果】

今回、当省が調査対象とした17県教委、32市教委、145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）及び8私立中学校における、専門スタッフの活用状況を調査したところ、授業等における教員への支援、特別支援教育における支援などの分野において、国費負担又は地方交付税措置により置かれた専門スタッフ（ただし、SC及びSSWを除く。）が効果的に活用されている状況がみられた。

(7) 授業等において教員を支援する専門スタッフの活用状況

（ICT支援員を活用し、教員のICT活用能力の向上や負担軽減等を図っている事例）

17県教委、32市教委、145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）及び8私立中学校の中には、次のとおり、ICT支援員を活用し、教員のICT活用能力の向上や教員への授業提案、教材作成等の支援を行っている事例がみられた（図表3-(1)-⑩）。

- ① ICT支援員（IT教育支援アドバイザー（市教委事業での呼称））の活用により、教員のICT活用能力が向上
- ② ICT支援員の配置による教員への授業提案、教材作成等の支援

図表 3-(1)-⑩ ICT支援員を活用し、教員のICT活用能力の向上や教員への授業提案、教材作成等の支援を行っている事例

区分	内容																														
ICT支援員 (IT教育支援アドバイザー (市教委事業での呼称))の活用により、教員のICT活用能力が向上	<p>市教委は、インターネットやコンピュータを活用した授業や研修、教材作成等の支援を行うことを目的に、平成17年度から、市立小・中・高等学校においてIT教育支援アドバイザーを活用する「IT教育支援アドバイザー事業」を実施している。当該事業は、民間業者への業務委託(契約期間は、平成29年度から令和元年度までの3年間)により実施しており、30年度は、IT教育支援アドバイザー9人が全市立小・中・高等学校を巡回している。</p> <p>IT教育支援アドバイザーの職務及び資格要件は、表1のとおり、仕様書に定めており、同アドバイザーには、特定非営利活動法人情報ネットワーク教育活用研究協議会が実施するICT支援員能力認定試験の有資格者が採用されている。</p> <p>表1 IT教育支援アドバイザーの職務及び資格要件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職務</td> <td> <p>市教委及び小・中・高等学校において、インターネットやコンピュータを活用した教育活動を始めとする学校運営に係る次の事業を展開する。</p> <p>① コンピュータやインターネットを利用する教員の操作技術に関する指導補助</p> <p>② コンピュータやインターネットを利用する際の技術支援や教材及び教育用コンテンツ作成</p> <p>③ コンピュータやインターネット利用に関する教員の研修指導及び情報教育推進のための研修事業に関すること 等</p> </td> </tr> <tr> <td>資格要件</td> <td> <p>上記に示す職務を十分に遂行できる能力を持つ者であるが、具体的には次のような知識・経験を有する者が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの構築・運用に係る知識・経験 ・ Office系ソフトウェアの活用に関する知識・経験 ・ 一太郎スマイルの教育利用に関する知識・経験 ・ 普通教室での電子黒板、実物投影機、プロジェクタ等のICT活用に関する知識・経験 等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「平成29年度IT教育支援アドバイザー事業委託仕様書」に基づき、当省が作成した。</p> <p>市教委からは、IT教育支援アドバイザーの配置による効果について、表2のとおり、「平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕(平成29年3月現在)」(平成30年2月文部科学省)の小学校における「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」など五つの指標において、同市の数値が、全国及び県の平均値を上回っており、「IT教育支援アドバイザーの活用により、教員のICT活用能力が上がっている」との意見が聴かれた。</p> <p>表2 小学校における教員のICTを活用する能力の状況 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力</th> <th>授業中にICTを活用して指導する能力</th> <th>児童のICT活用を指導する能力</th> <th>情報モラルなどを指導する能力</th> <th>校務にICTを活用する能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同市</td> <td>92.3</td> <td>91.2</td> <td>80.3</td> <td>89.6</td> <td>86.2</td> </tr> <tr> <td>県平均</td> <td>84.4</td> <td>76.0</td> <td>69.9</td> <td>83.7</td> <td>79.1</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>85.1</td> <td>77.6</td> <td>69.8</td> <td>83.3</td> <td>80.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 「平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果〔確定値〕(平成29年3月現在)」に基づき、当省が作成した。</p> <p>2 各指標の数値は、教員に対するアンケート(教員の自己評価)により把握されたものであり、教員のICT活用指導力に関する18の小項目ごとに4段階評価を行い、「わりにできる」又は「ややできる」と回答した教員の割合を上記五つの大項目ごとに平均して算出した値である。</p> <p>また、IT教育支援アドバイザーが配置されている小・中学校では、教員</p>	区分	内容	職務	<p>市教委及び小・中・高等学校において、インターネットやコンピュータを活用した教育活動を始めとする学校運営に係る次の事業を展開する。</p> <p>① コンピュータやインターネットを利用する教員の操作技術に関する指導補助</p> <p>② コンピュータやインターネットを利用する際の技術支援や教材及び教育用コンテンツ作成</p> <p>③ コンピュータやインターネット利用に関する教員の研修指導及び情報教育推進のための研修事業に関すること 等</p>	資格要件	<p>上記に示す職務を十分に遂行できる能力を持つ者であるが、具体的には次のような知識・経験を有する者が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの構築・運用に係る知識・経験 ・ Office系ソフトウェアの活用に関する知識・経験 ・ 一太郎スマイルの教育利用に関する知識・経験 ・ 普通教室での電子黒板、実物投影機、プロジェクタ等のICT活用に関する知識・経験 等 	区分	教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	授業中にICTを活用して指導する能力	児童のICT活用を指導する能力	情報モラルなどを指導する能力	校務にICTを活用する能力	同市	92.3	91.2	80.3	89.6	86.2	県平均	84.4	76.0	69.9	83.7	79.1	全国平均	85.1	77.6	69.8	83.3	80.6
区分	内容																														
職務	<p>市教委及び小・中・高等学校において、インターネットやコンピュータを活用した教育活動を始めとする学校運営に係る次の事業を展開する。</p> <p>① コンピュータやインターネットを利用する教員の操作技術に関する指導補助</p> <p>② コンピュータやインターネットを利用する際の技術支援や教材及び教育用コンテンツ作成</p> <p>③ コンピュータやインターネット利用に関する教員の研修指導及び情報教育推進のための研修事業に関すること 等</p>																														
資格要件	<p>上記に示す職務を十分に遂行できる能力を持つ者であるが、具体的には次のような知識・経験を有する者が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの構築・運用に係る知識・経験 ・ Office系ソフトウェアの活用に関する知識・経験 ・ 一太郎スマイルの教育利用に関する知識・経験 ・ 普通教室での電子黒板、実物投影機、プロジェクタ等のICT活用に関する知識・経験 等 																														
区分	教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	授業中にICTを活用して指導する能力	児童のICT活用を指導する能力	情報モラルなどを指導する能力	校務にICTを活用する能力																										
同市	92.3	91.2	80.3	89.6	86.2																										
県平均	84.4	76.0	69.9	83.7	79.1																										
全国平均	85.1	77.6	69.8	83.3	80.6																										

が授業でICTを積極的に活用している例がみられ、例えば、小学校からは、「教員が授業で災害マップの作成をする際、GPSカメラで現地の撮影を行い、地図に位置情報と写真を取り込む作業を同アドバイザーから教わり、教材として授業で使用するなど教員が同アドバイザーからICTの活用について専門的技術を教わるのが効果的であった」との意見が聴かれた。

なお、市教委からは、IT教育支援アドバイザーの配置について、表3のとおり、課題及び国への意見要望が聴かれた。

表3 IT教育支援アドバイザーの配置における課題及び国への意見要望

区分	内容
配置における課題	<p>① 新学習指導要領の完全実施（小学校は令和2年度、中学校は3年度）において、全科目でICTを活用した授業を実施するよう求められているが、IT教育支援アドバイザーは、配置当初からこれまで、各学校を巡回する形で配置しており、学校に配置し常時活用できる状態となっていないため、全授業において教員が同アドバイザーから支援を受けることができるまでの状況には至っていない。</p> <p>全小・中学校へのIT教育支援アドバイザーの配置は、予算が確保できないため、困難な状況であるが、配置することができれば、通常の授業でも教員と同アドバイザーによるチーム・ティーチング（注2）を行うことにより、全科目でICTを活用した授業を実施することが可能になる。</p> <p>② IT教育支援アドバイザーが、学校で教員と連携して授業を行うに当たっては、単にシステムエンジニアとしての専門知識を有するだけでは不十分であり、授業や教材作成で教員を補助して指導できる人材が必要である。</p> <p>しかしながら、そのような人材を全小・中学校に配置できるよう確保するのは難しい状況である。</p>
国への意見要望	<p>① 学校においてICTの活用を推進するためには、ICT機器の導入とIT教育支援アドバイザーの配置を同時に進める必要があると考えており、国には、これらを合わせて推進できるよう支援してほしい。</p> <p>② ICT教育を支援する者の育成が必要と考えられるため、例えば、国がICT支援員に関する認定資格を設けることにより、地方公共団体がICT支援員を任用する際の基準にできるのではないかと。</p>

（注）1 当省の調査結果による。

2 チーム・ティーチング（TT）とは、2人以上の教員がチームを組み、児童生徒の教育に責任を持って当たる協力型の授業方式である。

ICT支援員の配置による教員への授業提案、教材作成等の支援

市教委は、子供たちの「社会を生き抜く力」を養成するため、ICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組み、「個と集団が生きる授業」を目指して、平成27年度から、小・中学校にICT3点セット（実物投影機、電子黒板機能付きプロジェクタ及び教員用タブレット端末）及び無線LANを整備するとともに、ICT支援員を派遣する「ICT活用教育推進事業」を実施している。当該事業は、民間業者と委託契約を締結し実施しており、平成30年度は、市教委が指定するICT環境を整備した8校（6小学校及び2中学校）にICT支援員2人を派遣している。

ICT支援員は、仕様書において、職務を小・中学校における①ICT機器を使用して授業を行う教員への授業提案や教材作成等の支援、②学校が実施する教員研修の支援などと定めており、求める人材を小・中学校における教育活動とICT利活用に精通した者としている。

市教委からは、当該事業の効果について、「平成29年度に派遣校4校（2小学校及び2中学校）の教員を対象に実施したアンケートにより、ICT支援員の派遣前後のICT機器を使用した授業準備の負担感を比較した結果、授業準備は大変だと思わないとする教員の割合が19.4%から30.6%に増加しているため、ICT支援員の派遣により、ICT機器を使用した授業を行う負担感が無くなり、教員の負担軽減につながっている」との意見が聴かれた。

また、市教委は、「当該派遣校4校の教員からは、ICT支援員には、教材等の準備や教材の作成、授業の流れを考えてもらっているなどの意見が聴かれた」としている。

（注） 当省の調査結果による。

(学校司書を活用し、学校図書館を利用した授業実施や児童生徒による図書館利用の活性化を図っている事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、次のとおり、学校司書を活用し、学校図書館を利用した授業実施や児童生徒による図書館利用の活性化を図っている事例がみられた（図表 3-(1)-⑪）。

- ① 学校司書の配置による図書館利用の活性化
- ② 学校司書（学校図書館指導員（市教委事業での呼称））の配置による図書館利用の活性化
- ③ 学校司書の配置による蔵書管理や環境整備の促進

図表 3-(1)-⑪ 学校司書を活用し、学校図書館を利用した授業実施や児童生徒による図書館利用の活性化を図っている事例

区分	内容										
学校司書の配置による図書館利用の活性化	<p>市教委は、市内の全小・中学校に学校司書 1 人（学校司書には、正職員や非常勤職員のほか、臨時職員も採用）を常駐配置するとともに、全小・中学校において蔵書管理システムを導入し、学校が市立図書館に図書の貸出しを依頼し、宅配業者から配達を受ける「学校教育用団体貸出」を行っている。</p> <p>また、市教委は、①「学校図書支援事業」として、市内 4 か所の拠点市立図書館（学校図書館支援センター）の司書が、各小・中学校を随時訪問して図書の管理方法などの指導を行う取組、②「学校図書館活用推進校事業」として、学校司書と教員が協働し、学校図書館を利用して授業を行う取組も行っている。</p> <p>2 小学校及び 2 中学校からは、上記の学校司書の常駐配置等の取組による効果について、下表のような意見が聴かれた。</p> <p>表 学校司書の常駐配置等による効果</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校種</th> <th style="text-align: center;">意見の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A 小学校</td> <td> <p>学校司書と教員が連携して、どの学年の児童がどの時期に学校図書館を利用した授業を行えるかについて検討している。</p> <p>また、学校司書は、社会科や理科に加え、総合学習のテーマごとに使用する図書をカゴに入れて、いつでも教室に持っていけるようにしている。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B 小学校</td> <td> <p>図書の時間が週 1 時間あり、学校司書が読み聞かせを行う時もあるほか、学校図書館において黙読や調べ学習を行うことがある。総合学習の時には、学校司書に近隣の学校や市立図書館から、テーマに沿った図書を取り寄せてもらっている。</p> <p>学校司書が常駐してくれることで、児童の問合せに即座に対応してもらっている。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A 中学校</td> <td> <p>学校司書が教員との連携を重視しており、主に、国語と社会科の授業において、学校司書が必要に応じて資料を収集してくれている。学校図書館に資料がない場合は、市立図書館にも問い合わせられている。</p> <p>また、学校図書支援事業により、市立図書館の司書に年 2、3 回指導に来てもらっており、助かっている。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B 中学校</td> <td> <p>学校司書が常駐してくれることで、学校図書館の管理や図書の確保を的確に行ってもらっている。</p> <p>また、学校司書には、教員と相談して、地域の資料や修学旅行の資料収集を行ってもらっている。国語や社会科を中心に、授業で使用する資料の収集や家庭科でもお弁当のメニューづくりで食材の産地を調べてもらっている。調べ学習についても、学校図書館で授業を行う場合があり、助かっている。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p>	学校種	意見の内容	A 小学校	<p>学校司書と教員が連携して、どの学年の児童がどの時期に学校図書館を利用した授業を行えるかについて検討している。</p> <p>また、学校司書は、社会科や理科に加え、総合学習のテーマごとに使用する図書をカゴに入れて、いつでも教室に持っていけるようにしている。</p>	B 小学校	<p>図書の時間が週 1 時間あり、学校司書が読み聞かせを行う時もあるほか、学校図書館において黙読や調べ学習を行うことがある。総合学習の時には、学校司書に近隣の学校や市立図書館から、テーマに沿った図書を取り寄せてもらっている。</p> <p>学校司書が常駐してくれることで、児童の問合せに即座に対応してもらっている。</p>	A 中学校	<p>学校司書が教員との連携を重視しており、主に、国語と社会科の授業において、学校司書が必要に応じて資料を収集してくれている。学校図書館に資料がない場合は、市立図書館にも問い合わせられている。</p> <p>また、学校図書支援事業により、市立図書館の司書に年 2、3 回指導に来てもらっており、助かっている。</p>	B 中学校	<p>学校司書が常駐してくれることで、学校図書館の管理や図書の確保を的確に行ってもらっている。</p> <p>また、学校司書には、教員と相談して、地域の資料や修学旅行の資料収集を行ってもらっている。国語や社会科を中心に、授業で使用する資料の収集や家庭科でもお弁当のメニューづくりで食材の産地を調べてもらっている。調べ学習についても、学校図書館で授業を行う場合があり、助かっている。</p>
学校種	意見の内容										
A 小学校	<p>学校司書と教員が連携して、どの学年の児童がどの時期に学校図書館を利用した授業を行えるかについて検討している。</p> <p>また、学校司書は、社会科や理科に加え、総合学習のテーマごとに使用する図書をカゴに入れて、いつでも教室に持っていけるようにしている。</p>										
B 小学校	<p>図書の時間が週 1 時間あり、学校司書が読み聞かせを行う時もあるほか、学校図書館において黙読や調べ学習を行うことがある。総合学習の時には、学校司書に近隣の学校や市立図書館から、テーマに沿った図書を取り寄せてもらっている。</p> <p>学校司書が常駐してくれることで、児童の問合せに即座に対応してもらっている。</p>										
A 中学校	<p>学校司書が教員との連携を重視しており、主に、国語と社会科の授業において、学校司書が必要に応じて資料を収集してくれている。学校図書館に資料がない場合は、市立図書館にも問い合わせられている。</p> <p>また、学校図書支援事業により、市立図書館の司書に年 2、3 回指導に来てもらっており、助かっている。</p>										
B 中学校	<p>学校司書が常駐してくれることで、学校図書館の管理や図書の確保を的確に行ってもらっている。</p> <p>また、学校司書には、教員と相談して、地域の資料や修学旅行の資料収集を行ってもらっている。国語や社会科を中心に、授業で使用する資料の収集や家庭科でもお弁当のメニューづくりで食材の産地を調べてもらっている。調べ学習についても、学校図書館で授業を行う場合があり、助かっている。</p>										

学校司書（学校図書館指導員（市教委事業での呼称））の配置による図書利用の活性化

市教委は、平成14年度まで巡回司書教諭が第1学期に1回、6日連続して1校に勤務し、購入図書の選定や図書館担当教諭との打合せ、委員会活動の指導、図書の紹介、配架修正、廃棄図書の選定、環境整備、広報活動、蔵書点検などを行っていたが、1校当たりの不在期間が長いという課題があったため、15年度から、学校図書館指導員の配置を行っており、27年度以降は、全小・中学校に1人配置している。同指導員の勤務日数は、小学校では週4日以上、中学校では週3日以上勤務となっている。

小学校では、全クラスで毎週1コマ、学校図書館を活用した授業（調べ学習や読書指導）が実施され、当該授業においては、担任教員と学校図書館指導員とのチーム・ティーチングを行っており、同指導員は児童が図書を選ぶ際の支援などの役割を担っている。また、読書指導の一つの形として、児童が同じ図書を読んでその感想を話し合う読書会を行っているが、同じ図書を1校で何種類もそろえるのは困難であるため、1校が同じ図書を20冊から40冊購入し、それを市内の数校で相互貸借するという流通システムを形成している。図書の相互貸借を行い、授業までに必要な図書を準備することも同指導員の役割の一つとなっている。

市教委からは、学校図書館指導員の配置による効果について、上記取組の結果、表1のとおり、「特に、小学校において図書の児童一人当たりの平均貸出冊数が増加傾向にある」との意見が聴かれ、その効果を発現させるための工夫として、同指導員を対象とした研修（平成30年度は全14回実施、うち2回は新人研修）を実施していることを挙げている。

表1 小・中学校における図書の平均貸出冊数の推移

(単位：冊)

学校種	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	39	45	52	57	60
中学校	7	7	8	9	9

(注) 当省の調査結果による。

また、小・中学校では、学校図書館指導員が学校において表2のような取組を行っているとしている。

表2 学校図書館指導員が学校で行っている取組

学校種	取組内容
A 小学校	本校では、学校図書館指導員が、調べ学習や読書指導、流通システムへの対応など学校図書館に係る業務において大きな役割を担っている。
B 小学校	本校では、平成30年度のグランドデザインの中で「学校図書館の活用」として、「学習情報センターとしての機能充実」及び「読書する楽しさを実感する取組」を図ることを目標として掲げている。 「学習情報センターとしての機能充実」では、調べ学習用の書籍購入のための予算を100万円計上して、学校図書館指導員が教員向けの学習向け書籍の展示会に参加するなどして学習に必要な書籍のリストを作成し、そのリストから教員が書籍を選ぶという取組を行っている。 「読書する楽しさを実感する取組」では、平成29年度まで本校の平均貸出冊数が市全体の平均貸出冊数より少なかったため、貸出冊数の増加を目標として、学校図書館指導員が中心となって、児童が関心のあるテーマに関する書籍を紹介する読書フェアの回数を増やした。また、地域のボランティアに協力してもらい、朝の授業前に学校図書館を開館する取組を始めたが、当該ボランティアとの連絡調整等の業務を学校図書館指導員が担っている。 また、全クラスで毎週実施している学校図書館を活用した授業では、学校図書館指導員が図書の紹介を行い、読書指導を行ったり、ビブリオバトル（知的書評合戦）を実施する際に児童に進行方法等を教えるなどの役割を担っている。
A 中学校	本校では、中学生は部活動などで読書を行う時間が減りがちになる中で、学校図書館指導員が図書委員会主催の読書会の支援など学校図書館に関する環境づくりを行っている。
B 中学校	本校では、学校図書館指導員が、放課後や休み時間に学校図書館を開館したり、生徒が学校図書館に来やすいよう図書の特集を行ったりしている。

	<p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>一方で、A小学校は、学校図書館指導員の配置に係る課題として、低学年を中心に学校図書館での授業を行っているが、クラス数が多いため、同指導員の勤務時間や時間割の都合上、授業を受けられないクラスが発生することを挙げている。</p>										
学校司書の配置による蔵書管理や環境整備の促進	<p>市教委は、学校司書について、平成 21 年度から毎年 1 校ずつ小学校への配置を拡大し、28 年度からの小規模小学校 5 校への派遣開始により、全小学校への配置又は派遣が完了した。中学校では、平成 30 年度から、学校司書 1 人が全校を巡回している。</p> <p>市教委は、学校司書の配置による効果について、「教員が主に困っていたのが除籍すべき図書を選べないことであった。その結果、何十年も前に発行されたコンピュータの図書や、古いままの国名が記載された地理の図書など、誤った情報が掲載された図書が書架に並んでいたり、見た目も古い絵柄や、日に焼けて白くなった図書が並んで、児童生徒が近寄らなくなったりする、という状態に陥る傾向があった。学校司書の配置により、資格のある専門家が選んで除籍するようになり、学校からは、蔵書管理ができるようになってよかったとの意見が聴かれている」としている。</p> <p>また、市教委からは、学校司書を配置する小学校において、蔵書管理や学校図書館内の装飾など環境整備が進んだことや図書だよりの発行など読書推進活動の定着化により、下表のとおり、「図書の貸出冊数が増加している」との意見が聴かれた。</p> <p>表 平成 27 年度から学校司書を配置する 1 小学校における児童 1 人当たりの図書の貸出冊数の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童 1 人当たりの貸出冊数</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>56</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p>	区分	平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	児童 1 人当たりの貸出冊数	15	37	56	58
区分	平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度							
児童 1 人当たりの貸出冊数	15	37	56	58							

(注) 当省の調査結果による。

(理科の観察実験アシスタントの活用により児童の成績向上につながっている事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、理科の観察実験アシスタント（理科教育支援員（市教委事業での呼称））の活用により児童の成績向上につながっている事例がみられた（図表 3-(1)-⑫）。

図表 3-(1)-⑫ 理科の観察実験アシスタント（理科教育支援員（市教委事業での呼称））の活用により児童の成績向上につながっている事例

内容
<p>市教委は、同市の学校教育指導の指針において、四つの重点目標を掲げ、そのうちの「生涯にわたり学び続ける基礎を培う」の中で、「理科教育支援員と協働した指導計画をつくり、実験や観察等を重視した指導を行う」こととしており、昭和 63 年度から、理科教育支援員（当初は、「理科実験助手」の名称）の配置を開始している。当初、理科教育支援員は全中学校に配置していたが、平成 26 年度からは小学校への配置も開始し、27 年度には全小・中学校に配置している。平成 30 年度は、国庫補助事業を活用して、理科教育支援員を小学校に 42 人、中学校に 21 人配置している。</p> <p>理科教育支援員の主な職務は、当初は内部規定において、実験や教材の準備としていたが、平成 26 年度に要領を策定し、「理科授業における指導者の補助として、必要に応じ児童生徒の個別指導を行う」ことも新たな職務として追加した。市教委からは、これにより、「理科教育支援員が児童生徒への個別指導に加わることで、以前よりもきめ細かい指導を行えるようになった」との意見が聴かれた。</p> <p>また、理科教育支援員は、平成 27 年度の全小・中学校への配置以降も配置数を増加させたことにより、下表のとおり、小学校において実験回数が増加するとともに、民間業者が全国で実</p>

施しているテストの結果における「理科の観察・実験の技能」に関する設問でも、同市の平均正答率の結果が向上している。

表 理科の実験回数及び「理科の観察・実験の技能」に関する設問についての同市と全国の平均正答率の差異の推移

(単位：回、ポイント)

区分	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
① 理科教育支援員が支援する理科の実験回数（注 2）	5,551	7,107	7,971	—
② 民間業者が全国で実施しているテストの結果（小学 6 年生）における「理科の観察・実験の技能」に関する設問についての同市と全国の平均正答率の差異（注 3）	-0.8	-0.6	0.0	1.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 ①の数値は、同市内の小中学校において理科教育支援員が支援した理科の実験回数の合計値

3 ②の数値は、同市の平均正答率から全国の平均正答率を減じたもの

(注) 当省の調査結果による。

(イ) 特別支援教育に関する専門スタッフの活用状況

(特別支援教育支援員を活用し発達障害が疑われる児童生徒を医療につなげるなどの取組を行っている事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、特別支援教育支援員（教育相談員（市教委事業での呼称））を活用し、発達障害が疑われる児童生徒を医療につなげるなどの取組を行っている事例がみられた（図表 3-(1)-⑬）。

図表 3-(1)-⑬ 特別支援教育支援員（教育相談員（市教委事業での呼称））を活用し、発達障害が疑われる児童生徒を医療につなげるなどの取組を行っている事例

内容
<p>市教委は、児童生徒の健全な心身の発達に寄与するため、平成 22 年度から、教育相談センターを設置し、特別支援教育及び適応指導に特に力を入れている。</p> <p>教育相談センターには、教育相談員が配置され、主な業務として、①個別検査（WISC、KABC などの知能・発達検査）対応、②保護者説明、③巡回相談、④適応指導教室（不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための支援活動を行う教室）指導、⑤各校の研修会、⑥就学児個別検査、⑦病院訪問指導を担っている。</p> <p>教育相談員の資格要件は特段定めていないが、教員経験者であり、かつ特別支援教育に係る知識や経験が豊富な者が採用されている。平成 30 年度は、教育相談員を 9 人採用し、同センター内の①特別支援教育部門、②教育相談部門、③適応指導教室、④病院訪問指導部門に配置している。</p> <p>上記の部門のうち、特別支援教育部門では、発達障害が疑われる児童生徒を医療につなげる取組を行っている。</p> <p>具体的には、特別支援教育に対応する教育相談員が年度計画に基づき小・中学校を巡回し、個別検査を受けた方がよい児童生徒を担当教員に助言。担任教員が保護者に説明し、保護者の了承を得られた場合、当該児童生徒に個別検査を実施している。その結果について、月 1 回程度、教育相談センターで開催している判断会議（大学教授、精神科医、市教委の指導主事等で構成）の助言を受け、必要があれば医療につなげている。平成 29 年度の実績をみると、個別検査を受けた児童生徒は 388 人となっている。</p> <p>また、適応指導教室では、同教室に通う児童生徒の学校復帰を支援する取組を行っている。</p> <p>具体的には、適応指導教室に配置された教育相談員が、同教室に通う児童生徒への学習指導、生活指導及び保護者指導を行うとともに、当該児童生徒が通う学校と情報共有を図るための連絡会を実施している。毎月、児童生徒が通う学校の校長宛てに、通所日、時間帯、学習や活動の内容及び指導内容を文書で報告し、学校に情報提供している。学校の担任教員が児童生徒の様子を伺いに適応指導教室に来た際は、教育相談員から、今後の対応についての助言や情報交</p>

換を行っている。平成 29 年度の実績をみると、児童生徒 12 人が適応指導教室に通い、その中には、高校進学が決定した中学 3 年生の生徒も含まれている。

市教委からは、これらの取組による効果について、次のような意見が聴かれた。

- ① 教員が発達障害の児童生徒を医療につなげることは専門的・技術的にも難しく、専門職である教育相談員が対応することにより、教員の負担軽減につながっている。
- ② 不登校の児童生徒に対する支援も教育相談員が行い、担任教員と情報共有することで、教員の負担は軽減されている。

(注) 当省の調査結果による。

(ウ) その他専門スタッフの活用状況

(スクール・サポート・スタッフを時間外勤務の縮減が見込まれる学校に優先的に配置している事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、スクール・サポート・スタッフを時間外勤務の縮減が見込まれる学校に優先的に配置している事例がみられた（図表 3-(1)-(14)）。

図表 3-(1)-(14) スクール・サポート・スタッフを時間外勤務の縮減が見込まれる学校に優先的に配置している事例

内容
<p>県教委は、限られた予算枠の中で、教員の負担軽減に対する校長の意識が高く、スクール・サポート・スタッフの配置効果が見込まれる学校に対して、同スタッフを優先的に配置するため、県教委が平成 30 年 3 月に策定した「学校における働き方改革アクション・プラン」（以下「アクション・プラン」という。）に掲げる成果目標「1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員を全校種でゼロにする」の実現に向けて、学校全体として教職員の時間外勤務の縮減に積極的に取り組むことを同スタッフ配置の条件としている。</p> <p>具体的には、スクール・サポート・スタッフに係る国庫補助事業の開始を契機に、県教委が平成 30 年度から実施している「スクール・サポート・スタッフ配置事業」の実施要綱に、①アクション・プランに掲げる成果目標の実現に向けて、学校全体として教職員の時間外勤務の縮減に積極的に取り組むこと、②学校における時間外勤務の実態を的確に把握することができること、③同スタッフを効果的に活用し、かつ、配置の成果を検証する計画を有すること、④同スタッフとして任用する地域の人材の確保が見込まれることを規定するとともに、同スタッフの配置校について、次の方法により、選考を行っている。</p> <p>(スクール・サポート・スタッフの配置校に係る選考方法)</p> <ol style="list-style-type: none">① 派遣希望校調書における「配置を希望する理由」、「具体的な活用方法」、「期待される成果（到達目標）」及び「事業効果の検証方法」の記載内容から、教員の時間外勤務縮減の効果が見込まれそうな学校を配置校として選定② 派遣申請のあった学校について、「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」や「部活動指導にかかわる負担の軽減」、「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」、「教委による学校サポート体制の充実」などアクション・プランの項目ごとに比較し、評価の高い学校を配置校として選定 <p>なお、今後、県教委は、スクール・サポート・スタッフを配置している学校及び教員に対して、同スタッフに依頼した業務内容や効果、依頼しなかった業務についてはその理由等について尋ねるアンケートを送付し、同スタッフの配置の効果を検証する予定としている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

(スクール・サポート・スタッフの職務の解釈に迷いが生じているという意見)

また、これらの教委及び学校からは、スクール・サポート・スタッフの職務の解釈に迷いが生じているとする意見が聴かれた（図表 3-(1)-(15)）。

図表 3-(1)-⑮ スクール・サポート・スタッフの職務の解釈に迷いが生じているとする意見

内容

県教委は、国庫補助事業を活用したスクール・サポート・スタッフ配置事業の実施に当たり、「スクール・サポート・スタッフのみなさまへ」及び「スクール・サポート・スタッフマネジメント担当のみなさまへ」という資料を作成し、県内各小・中学校のスクール・サポート・スタッフ本人及び同スタッフのマネジメント担当者に配付している。

これらの資料には、スクール・サポート・スタッフの配置目的について、教員の負担軽減を図ることにより、教員が児童生徒への指導や教材研究等により一層注力できる体制を整備することとし、同スタッフの職務について、下表のとおり示されている。

表 スクール・サポート・スタッフの職務

職務	具体的な内容
① 授業で使用する教材等の印刷や物品の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業等のプリント印刷 ・ 教材作成補助 (切り貼り作業、ラミネート等) ・ 宿題等のプリント印刷 ・ 朝学習・放課後学習のプリント印刷 ・ 授業で使用する物品の用意 (理科実習・家庭科実習等)
② 教材・資料の整理及び保管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示物の作成、貼り替え、展示作業 ・ 備品配置図作成 ・ 鍵管理表作成・管理 ・ 作品募集案内パンフレットの整理 ・ 廃棄文書の仕分
③ 宿題等の提出物の受取・確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿題等の受取 ・ 宿題等提出者の確認
④ 小テスト等の採点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易な小テストの採点 ・ マークシート形式テストの採点 ・ 記号形式テストの採点
⑤ 学校行事・式典等の準備補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議資料の印刷・配布 ・ 校内研修会場の設営
⑥ 統計情報のデータ入力・名簿の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価アンケート集計 ・ 体力テスト結果データ入力 ・ 健康診断結果データ入力
⑦ 電話対応・来客受付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が不在時の電話対応等
⑧ その他教員の負担軽減につながる専門的ではない業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室の整理 ・ 学校ホームページ更新補助 ・ ゴム印押印 ・ 封筒宛名印刷 ・ 写真データ管理、フォルダ整理 ・ ラベルシール作成 ・ 図書の整理、分類、ラベル管理 等

(注) 1 当省の調査結果による。

2 県教委は、上記は例示であり、実際の業務は各学校で異なるとしている。

スクール・サポート・スタッフが配置されている同県内の小学校からは、上記「⑧その他教員の負担軽減につながる専門的ではない業務」の解釈について、「PTAに関する業務や学年会計に関する業務など、どこまでの業務を依頼してよいのか判断に迷うところがあり、教員の更なる負担軽減のために、同スタッフに依頼できる職務を拡大してほしい」との意見が聴かれた。

また、同校からは、「PTAに関する業務は、例えば、PTAに関する文書をファイルに綴じたり、ミニバレーボール大会の案内や出欠の集計など、当番となった教員が授業の合間をみて行っている状況である。また、学年会計に関する業務は、金銭管理や帳簿の記入、業者への支払など、多岐にわたる。本校に配置されているスクール・サポート・スタッフは元銀行員で会計業務に精通しているため、これらの業務の一部を依頼しているが、同スタッフの職務を拡大し、これらの業務の全てを任せられるようになると、教員の更なる負担軽減につながる」との意見が聴かれた。

なお、上記の状況について、県教委からは、「各学校からスクール・サポート・スタッフに依頼する業務について照会があれば回答するが、同スタッフに依頼できる業務は幅広に捉えており、教員の負担軽減となる学年会計の業務や、教職員が校務分掌としてPTA担当となっており、PTAの調整業務を行う場合など職務として勤務時間中に従事することが可能な業務については、依頼しても問題ないと考えている」との意見が聴かれた。

(注) 1 当省の調査結果による。

2 国庫補助事業の補助金交付要綱において、スクール・サポート・スタッフの配置に係る国庫補助金の交付は、「多様な地域人材を配置する(略)事業(略)を行う場合において、その経費の一部を補助し、もって学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的」に行うものとされ、当該要綱の別表でも、「補助事業の内容」は、「主として、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的」に行うものとされている(資料3-(1)-⑫)。

また、国庫補助事業の実施要領によると、スクール・サポート・スタッフの配置に係る「補助対象経費」について、「教員の負担軽減に直接関わらないものは対象としない」とされている(資料3-(1)-⑬)。

(多様な専門スタッフの業務内容等の調整に苦慮しているとする意見)

17 県教委、32 市教委、145 校(公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校)及び 8 私立中学校の中には、多様な専門スタッフの業務内容等の調整に苦慮しているとする意見が聴かれた(図表 3-(1)-⑯)。

図表 3-(1)-⑯ 多様な専門スタッフの業務内容等の調整に苦慮しているとする意見

内容
<ul style="list-style-type: none">・ 中学校からは、「本校には、平成 30 年度、SC や S S W、読書ヘルパー、日本語指導員、特別支援教育補助者など 11 職種の専門スタッフが 22 人配置されているが、当該専門スタッフが、中学校における生徒対応の一部をサポートしてくれるため助かっている。その一方で、多数の専門スタッフが短時間勤務により学校業務に関わっているため、これらの専門スタッフの業務内容等を調整する必要がある、専門スタッフを配置・活用することで新たに発生する業務もある。当該調整業務を担当する教頭の事務負担を少しでも減らすためには、短時間勤務の専門スタッフを多数配置するよりも、少人数でも長時間勤めてくれる専門スタッフを配置してもらう方が助かる」との意見が聴かれた。・ 小学校からは、「本校には、平成 30 年度、SC や S S W、図書館補助員など 6 職種の専門スタッフが 6 人配置されており、当該専門スタッフの業務内容等を調整するための教職員が必要であるものの、当該調整業務を担当する教職員(専門スタッフに係るサービスの調整は事務職員が行い、業務内容の調整は校務分掌等により決められた教員が分担)の事務負担が増加している。特に、教頭はその全てに関わっており、事務負担の増加が顕著であるので、専門スタッフの調整業務を統括する者の配置が別途必要である」との意見が聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

(2) 部活動における専門スタッフの活用状況

【制度の概要等】

(部活動指導員の制度化に至る経緯)

中央教育審議会は、チーム学校答申において、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学校教育活動の一環として、大きな意義や役割を果たしている一方で、教員が部活動に関わる時間が長時間になっている、部活動を更に充実させていくためには地域のスポーツ指導者等の参画を得ていくことが重要であるものの、部活動の指導者や顧問に関するルール等については全国的な基準がないといった現状があるとしている。そこで、「国は、学校が、地域や学校の実態に応じ、部活動等の指導体制を整えることができるよう、教員に加え、部活動等の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を部活動指導員（仮称）として、法令上に位置付けることを検討する」、「教育委員会は、部活動指導員（仮称）配置の効果が十分に上がるよう、学校の部活動指導の方針や計画等を踏まえ、具体的な配置を検討することが重要である」としている（資料 3-(2)-①）。

(部活動指導員の職務や規則等の整備)

文部科学省は、チーム学校答申を受けて、平成 29 年 3 月に学校教育法施行規則の一部を改正し、部活動指導員の職務規定を新設した（同年 4 月 1 日施行）。同規定では、「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する」（注）とされている（学校教育法施行規則第 78 条の 2）（資料 3-(2)-②）。

学校教育法施行規則の一部改正に合わせ、文部科学省が教委等に対し通知した「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」（平成 29 年 3 月 14 日付け 28 ス庁第 704 号スポーツ庁次長、文化庁次長及び文部科学省初等中等教育局長通知）では、「学校の設置者は、部活動指導員に係る規則等を整備すること。当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、サービス及び解職に関する事項等必要な事項を定めること」とされている（資料 3-(2)-③）。

また、部活動指導員の職務として、①実技指導、②安全・障害予防に関する知識・技能の指導、③学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、④部活動の管理運営（会計管理等）、⑤保護者等への連絡、⑥事故が発生した場合の現場対応などを例示するとともに、校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができるとされている。

さらに、部活動指導員は、部活動顧問や部活動を担当する教員と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報共有を行うことで連携を図ることとされている。

（注） 本規定は、義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中学部及び高等部にも適用される（学校教育法施行規則第 79 条の 8 第 2 項、第 104 条第 1 項、第 113 条第 1 項、第 135 条第 4 項及び第 5 項）。

(部活動の在り方に関する方針・計画)

スポーツ庁は、平成 30 年 3 月に、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、部活動指導員の積極的な任用等を盛り込んだ「運動部活動の在

り方に関する総合的なガイドライン」(以下「運動部活動ガイドライン」という。)を策定した(資料3-(2)-(4))。一方、文化部活動に関しては、当面、文化部活動の特性を踏まえつつ、運動部活動ガイドラインに準じた取扱いをすることとされていたが(資料3-(2)-(5))、平成30年12月に、文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した(以下、これらのガイドラインを総じて「部活動ガイドライン」という。)(資料3-(2)-(6))。

部活動ガイドラインでは、都道府県は、部活動の在り方に関する方針を、市教委や学校法人等の学校の設置者は、設置する学校に係る部活動の方針をそれぞれ策定することが求められており、当該方針には、部活動ガイドラインで示した部活動における休養日及び活動時間の基準を踏まえて休養日や活動時間等を設定し、明記することとされている。

また、市教委や学校法人等の学校の設置者は、部活動指導員の任用・配置について、各学校の生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することとされている。

(部活動指導員の配置に係る国の支援)

文部科学省は、平成30年4月から部活動指導員の配置促進事業を実施しており、中学校における部活動指導員の配置人数及び配置校数について、平成30年度予算積算上は4,500人(1,500校)とし、令和元年度予算積算上は9,000人(3,000校)に拡充することとしている(資料3-(2)-(7))。同事業の交付要綱(教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)交付要綱)によると、国庫補助の要件は、公立中学校の設置者が、中学校において、教員に代わり部活動指導員を配置することを目的とする事業であって、①補助対象事業の実施主体である中学校の設置者が設置する中学校全体で、部活動ガイドラインを遵守していること、②部活動指導員を配置する部活動に限らず中学校全体で、部活動ガイドラインを遵守していることとされている(資料3-(2)-(8))。

なお、中央教育審議会は、働き方改革答申において、部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得るものであり、実施する場合には学校の業務として行うこととなるとした上で、顧問については、「学校職員として実技指導等を行う部活動指導員や外部人材を積極的に参画させることが重要である」としている(資料1-⑤(再掲))。

【調査結果】

今回、当省が調査対象とした17県教委、32市教委、81校(公立中学校64校及び公立高等学校17校)及び8私立中学校における①部活動指導員等の配置・活用に係る取組等、②部活動指導員の配置・活用に係る意見について調査したところ、次のような状況がみられた。

ア 部活動指導員等の配置・活用に係る取組等

(部活動指導員の任用・配置状況)

部活動指導員の任用・配置については、学校教育法施行規則の改正による部活動指導員の職務規定の施行が平成29年4月、国庫補助事業の開始が30年4月と、取組が始ま

って間もないが、今回調査対象とした 17 県教委及び 32 市教委における部活動指導員の任用状況を調査したところ、平成 30 年 11 月 30 日現在、任用している又は任用予定であるものは、13 県教委（76.5%）及び 21 市教委（65.6%）であった（図表 3-(2)-①）。

図表 3-(2)-① 教委における部活動指導員の任用状況（平成 30 年 11 月 30 日現在）

（単位：教委、%）

区分	県教委		市教委	
	教委数	構成比	教委数	構成比
部活動指導員を任用している又は任用予定である	13	76.5	21	65.6
任用していない（任用予定なし）	4	23.5	11	34.4
合計	17	100	32	100

（注）1 当省の調査結果による。

2 県教委における部活動指導員の任用状況は、県教委が設置する高等学校のみを対象としている。

また、今回調査対象とした公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校における部活動指導員の配置状況を調査したところ、平成 30 年 11 月 30 日現在、配置しているものは、それぞれ 23 校（35.9%）及び 8 校（47.1%）であった（図表 3-(2)-②）。

図表 3-(2)-② 学校における部活動指導員の配置状況（平成 30 年 11 月 30 日現在）

（単位：学校、%）

区分	公立中学校		公立高等学校	
	学校数	構成比	学校数	構成比
部活動指導員を配置している	23	35.9	8	47.1
配置していない	41	64.1	9	52.9
合計	64	100	17	100

（注） 当省の調査結果による。

なお、今回調査対象とした 8 私立中学校のうち、部活動指導員を任用・配置しているものはなかった。

（部活動指導員等の人材の確保）

前述のとおり、学校の設置者は、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することが求められており、文部科学省は、部活動指導員の配置を促進するために、国庫補助事業を実施している。

しかしながら、今回調査対象とした 17 県教委、32 市教委、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校からは、部活動指導員の人材の確保に当たって次のような課題があり、任用・配置に苦慮しているとの意見が聴かれた（図表 3-(2)-③）。

① 部活動指導員を任用・配置済み又は任用・配置予定の教委、学校からの意見

i) 担当種目に関する専門的な知識・技術と学校教育への深い理解を併せ持つ人材は

限られる。

- ii) 部活動指導員の候補者が指導可能な競技種目と、学校が必要とする部活動競技種目のマッチングが、必ずしもうまくいくとは限らない。
- iii) 活動時間、職務責任から部活動指導員となることをためらう者がいる。

② 部活動指導員を任用・配置していない教委、学校からの意見

- i) 部活動指導員にふさわしい人材を確保できる環境が整っていない。
- ii) 外部指導者に対して、部活動指導員を引き受けてくれるよう打診したが、自由に活動できるボランティアの立場で部活動に関わっていきたいとの意向で、引き受けてもらえなかった。

図表 3-(2)-③ 部活動指導員の人材の確保に当たっての課題

主な意見等
<p>(部活動指導員を任用・配置済み又は任用・配置予定の教委、学校からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中学校からは、「部活動指導員には、担当種目に関する専門的な知識・技術を有するだけでなく、学校教育への深い理解がある者が望ましいところ、そのような人材は限られる。また、単独指導や単独引率など、部活動指導員の責任は重い一方、設置要綱に規定されている時給単価は、例えば S C が 5,000 円であるのに対し、部活動指導員は職務に応じて 2,073 円～3,200 円である」との意見が聴かれた。・ 県教委からは、「部活動指導員は平日夕方や土日・祝日の勤務があり、人材に限られる」との意見が聴かれた。・ 市教委からは、「本市においては、各学校で部活動指導のできる人材を確保することとしているところ、部活動指導員の候補者が指導可能な競技種目と、学校が必要とする部活動競技種目のマッチングが必ずしもうまくいくとは限らず、人材を探すのに苦慮することがある」との意見が聴かれた。・ 県教委からは、「これまで外部指導者としてボランティア等で部活動指導に携わっていた者の中には、その指導や引率に責任が伴うことになる部活動指導員になることにハードルを感じる者がいる」との意見が聴かれた。・ 県教委からは、「単独指導や単独引率を可能とする部活動指導員を配置することにより顧問教員の負担が大きく軽減される反面、部活動指導員にとっては、その分、大きな責任を負うことになり、部活動指導員になることをためらう者もいる」との意見が聴かれた。・ 県教委からは、「今後も、外部指導者や教員退職者の中から一定数の部活動指導員を確保することができるが見込まれるが、更に部活動指導員を普及させていくためには、外部指導者や教員退職者から確保するだけでは不足するため、部活動指導員になるよう要請するに当たって候補者に示すリーフレットの提供を望む。また、部活動指導員の養成に効果的な研修会・情報交換会の開催を望む」との意見が聴かれた。 <p>(部活動指導員を任用・配置していない教委、学校からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市教委からは、「部活動指導員には、①生徒等の個人情報を保護してくれること、②勝利至上主義ではなく幅広い見地から部活動に携わってくれることが必要と考えているが、現時点では、そのような人材を確保できていない」との意見が聴かれた。・ 中学校からは、「市教委において、部活動指導員の人材は、学校が確保することとされている。当校は、当校の部活動で指導を行っている外部指導者に対して、部活動指導員を引き受けてくれるよう打診したが、自由に活動できるボランティアの立場で部活動に関わっていきたいとの意向で、引き受けてもらえなかった」との意見が聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

一方、部活動指導員を任用済み又は任用予定の 13 県教委及び 21 市教委の中には、人材バンクの活用や関係団体・企業への協力要請により、部活動指導員の人材の確保を図る取組を行っているものがみられた (図表 3-(2)-④)。

図表 3-(2)-④ 部活動指導員の人材の確保を図る取組を行っている事例

区分	内容													
<p>人材バンクを活用</p>	<p>中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室の指導者不足に対応するため、平成 28 年 6 月に運動部活動バンク及びスポーツサポーターバンク（以下本事例においては、併せて「人材バンク」という。）が設置され、下表のとおり、目的に応じたスポーツ指導者等が学校等に派遣されている。当該人材バンクについては、県教委から委託を受けた県体育協会が運営しており、県教委は部活動指導員等の外部人材の確保の手段として活用している。</p> <p>表 人材バンクの概要</p> <table border="1" data-bbox="375 497 1385 981"> <thead> <tr> <th data-bbox="375 497 523 528">バンク名</th> <th data-bbox="523 497 657 528">項目</th> <th data-bbox="657 497 1385 528">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="375 528 523 689" rowspan="2">運動部活動バンク</td> <td data-bbox="523 528 657 591">登録者</td> <td data-bbox="657 528 1385 591">運動部活動に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求める運動部活動指導者の役割を担える人材が登録されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 591 657 689">登録者の役割</td> <td data-bbox="657 591 1385 689">① 日常活動から公式試合まで全ての指導を行う監督的な指導 ② 顧問をサポートし、生徒に技術的指導を行うコーチ的な指導 ③ 部活動の運営、顧問への助言等、アドバイザー的な指導</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 689 523 981" rowspan="2">スポーツサポーターバンク</td> <td data-bbox="523 689 657 788">登録者</td> <td data-bbox="657 689 1385 788">スポーツ医・科学に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求めるスポーツ医・科学を通じてスポーツを行う環境を整える人材が登録されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 788 657 981">登録者の役割</td> <td data-bbox="657 788 1385 981">① 生徒の健康管理の援助、スポーツ外傷予防、診断治療を行うスポーツドクター ② 生徒のコンディショニング、リハビリを行うアスレティックトレーナー ③ 女子部員の特性に対応し、環境づくりを目指すやまとなでしこプロジェクトの推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>県教委は、人材バンク設置の効果について、競技ごとに専門知識や技術を持った人材をプールしておくことができること、人材バンクで人材について認定するため、一定のレベルを持った人材を派遣できることから、学校や顧問は信頼して指導を任せられることができるとしている。</p> <p>人材バンクに登録できる指導者は、①県体育協会が推薦した者、②県教委が推薦した者、③競技団体が推薦した者、④学校長が推薦した者、⑤日本体育協会等の公認指導者、⑥外部指導者経験者、⑦教員免許保有者、⑧登録認定研修会受講者の 8 項目のうち二つ以上を満たす者であり、当人の申請を受け県体育協会が認定し、人材バンクに登録した上で、指導を依頼する依頼者とマッチングを行っている。指導者は、3 回程度の試行指導を行った上で依頼者と正式に契約を取り交わし、活動を行う。活動における謝金等については指導者及び依頼者の希望を基に、マッチングにより決定する。また、部活動指導員・スポーツエキスパートにおいても、人材バンク登録指導者を活用している。</p> <p>人材バンクには、平成 30 年 9 月 26 日現在で 256 人が登録されており、登録人数が多い競技は、卓球 (28 人)、サッカー (27 人)、弓道 (25 人)、バレーボール (23 人) などであるが、登録者がいない競技 (軟式野球、相撲等) もある。県教委は、人材バンクに登録され、県内の公立高等学校で活動している者は平成 30 年 9 月 26 日現在で 114 人 (部活動指導員が 4 人、スポーツエキスパートが 109 人、ボランティアによる指導者が 1 人) としている。</p> <p>県教委は、まだ人材が少ない競技があるため、人材バンクへの登録人数を更に増やす必要があるとし、ホームページの開設、各校へのパンフレットの配布、県内の校長会での案内により、人材バンクの周知を行うとともに、今後、競技団体とも連携し、学校が求める指導者を人材バンクに登録することで、人材バンクの更なる活用を図りたいとしている。</p>	バンク名	項目	概要	運動部活動バンク	登録者	運動部活動に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求める運動部活動指導者の役割を担える人材が登録されている。	登録者の役割	① 日常活動から公式試合まで全ての指導を行う監督的な指導 ② 顧問をサポートし、生徒に技術的指導を行うコーチ的な指導 ③ 部活動の運営、顧問への助言等、アドバイザー的な指導	スポーツサポーターバンク	登録者	スポーツ医・科学に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求めるスポーツ医・科学を通じてスポーツを行う環境を整える人材が登録されている。	登録者の役割	① 生徒の健康管理の援助、スポーツ外傷予防、診断治療を行うスポーツドクター ② 生徒のコンディショニング、リハビリを行うアスレティックトレーナー ③ 女子部員の特性に対応し、環境づくりを目指すやまとなでしこプロジェクトの推進
バンク名	項目	概要												
運動部活動バンク	登録者	運動部活動に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求める運動部活動指導者の役割を担える人材が登録されている。												
	登録者の役割	① 日常活動から公式試合まで全ての指導を行う監督的な指導 ② 顧問をサポートし、生徒に技術的指導を行うコーチ的な指導 ③ 部活動の運営、顧問への助言等、アドバイザー的な指導												
スポーツサポーターバンク	登録者	スポーツ医・科学に特化したスポーツ人材バンクであり、学校等が求めるスポーツ医・科学を通じてスポーツを行う環境を整える人材が登録されている。												
	登録者の役割	① 生徒の健康管理の援助、スポーツ外傷予防、診断治療を行うスポーツドクター ② 生徒のコンディショニング、リハビリを行うアスレティックトレーナー ③ 女子部員の特性に対応し、環境づくりを目指すやまとなでしこプロジェクトの推進												
<p>関係団体や企業に協力を要請</p>	<p>市教委は、部活動指導員の配置促進事業による国庫補助を受けつつ、部活動指導員を各校に配置していく予定としている。</p> <p>このため、市教委は現在、令和元年度以降の部活動指導員を確保する方策として、次のような取組を実施又は検討しているとしている。</p> <p>① 市体育協会の加盟団体等に対し部活動指導員制度の説明や今後必要とする部活動指導員の人数等を説明</p> <p>② 部活動指導員の母数 (候補者) を増やすために、部活動指導員の養成・育成プランに取り組もうとしている市内企業が開催する部活動指導員養成講</p>													

	座を市教委として後援するとともに、担当指導主事を講師として派遣。また、同講座の修了者は、下記③の制度で、部活動指導員任用希望者として登録 ③ 平成 30 年度内に人材バンクのような制度（部活動指導員任用希望者の登録）を市が創設し、指導経験のある一般の市民をホームページ等で募集。また、年度内に退職予定の教員に対しても同様に登録を呼び掛け
--	---

(注) 当省の調査結果による。

このほか、17 県教委及び 32 市教委の中には、学校教育法施行規則で定められた部活動指導員には当たらないが、外部人材を活用した次のような取組を独自に実施し、部活動指導体制の充実と顧問教員の在校時間の削減につなげているものがみられた(図表 3-(2)-⑤)。

図表 3-(2)-⑤ NPO法人の人材を活用することにより部活動指導体制の充実と顧問教員の在校時間の削減につなげている事例

内容
<p>市教委は、部活動指導の充実と顧問教員の在校時間の削減を図るため、平成 30 年 6 月から、市立中学校 1 校の陸上部を対象として、NPO法人に部活動指導及び大会等への引率に関する業務の一部を委託し、その成果を検証するモデル事業を実施している。委託している業務の主な内容は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 委託業務は、原則土日・祝日に実施し、委託業務実施時間は、年間 200 時間とする。 ② 大会等への生徒の引率を行う。 ③ 部活動の実施に当たっては、生徒の出欠確認、健康状態の確認を行うとともに、使用する施設、設備、用具等の安全確認をする。 ④ 月ごとに部活動指導計画書を作成し、学校長及び教委に事前に提出する。また、活動日ごとに部活動報告書を作成し、速やかに学校長に報告する。 ⑤ 市が実施する部活動指導に関する研修会に参加する。 <p>また、上記モデル事業に係る仕様書には、事業者の責務として、信用失墜行為の禁止、業務上知り得た情報の秘密保持、事故発生時は学校危機管理マニュアル及び教委が作成した生徒指導資料に従い迅速に対応することなどが記載されている。</p> <p>市教委は、上記の目的を達成するためには、専門的な指導が可能な地域の人材を活用することが重要であるところ、委託先のNPO法人には地域の子供にスポーツの指導をしている者や現役時代に実業団等で活躍した者が所属していること、団体として指導に当たるため、複数の指導員（有償ボランティア）がそれぞれの専門性を生かした指導を行うことも可能となることから、当該NPO法人に所属する人材の活用により、地域の人材の一層の活用になるとともに、より効率的・効果的な部活動運営が期待できるとしている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

(部活動指導員等の活用)

部活動指導員は、教員の勤務負担の軽減や生徒への適切な部活動指導の観点から、単独指導及び単独引率を行うことができるとされている。

部活動指導員を任用済み又は任用予定の13県教委及び21市教委の中には、部活動指導員による単独引率を実施しやすい制度設計をしているものがみられた(図表3-(2)-⑥)。

図表 3-(2)-⑥ 部活動指導員による単独引率がしやすい制度設計をしている事例

内容
<p>県教委は、「県内で開催される大会に出場する際、離島在住の生徒は必ず宿泊を伴い、本土在住であっても、遠方の生徒は宿泊を伴うことが多いという状況があった。部活動指導員の引率に当たっては宿泊ができなければ配置の効果を発揮できないと考えたため、宿泊を伴う引率が可能な部活動指導員を令和元年度から配置する予定で準備を進めている」としている。</p> <p>その制度設計について、県教委は、「1 日 8 時間を超える労働を禁止する労働基準法第 32 条第 2 項の遵守を前提に、宿泊を伴う引率が可能となる制度設計を労働基準監督署と協議し検討した。その結果、8 時間を超えた場合の超過分の時間について平日は 1 時間当たり 2,000 円</p>

(1,600円(労働時間が8時間以内の場合の時給。以下同じ。)の1.25倍)を、休日勤務の場合は1時間当たり2,160円(1,600円の1.35倍)を支払うことと、宿泊施設滞在時(部活動指導終了後宿泊施設到着後から翌朝宿泊施設出発時まで)は本人との同意を得た上で、労働時間として捉えなくてもよいことを確認し、宿泊を伴う引率を行うことができる制度設計ができた」としている(宿泊施設滞在時に、生徒対応が必要となった場合には、時間外勤務として取り扱うこととしている。)

(注) 当省の調査結果による。

外部指導者は、学校教育法施行規則で定められた部活動指導員には当たらないが、文部科学省は、地方公共団体が外部人材の活用に関する規程を定めれば、外部指導者も単独指導及び単独引率ができるとしている。今回調査対象とした17県教委及び32市教委の中には、外部指導者による顧問教員不在時の単独指導及び単独引率の実施や生徒がけがをしたときの対応について規程を定めることにより、外部指導者による単独指導及び単独引率の実施につなげているものもみられた(図表3-(2)-⑦)。

図表 3-(2)-⑦ 外部指導者による単独指導及び単独引率の実施につなげている事例

内容
<p>市教委は、①少子化による生徒数の減少、各中学校における教員数及び部活動指導の専門性を有する教員数の減少、②顧問教員の負担が大きいため顧問を引き受けない教員の増加により、市内の中学校における運動部の数が減少し、また、顧問教員の確保が困難であることを理由に、廃部・休部する部活動があったため、平成27年度から、運動部活動特別外部指導者(以下「特別外部指導者」という。)を市単独事業で導入し、顧問教員が専門外で技術指導ができない、又は子育てや介護により土日・祝日に部活動指導ができない学校に配置している。特別外部指導者は、設置要綱により、顧問教員不在時に、単独での技術指導や市内で開催される練習試合への引率が可能な有償ボランティアという身分に位置付けられている。</p> <p>設置要綱では、特別外部指導者に対しては、活動報告書(活動時間、活動内容、けが等の状況など)を作成し、顧問教員に提出することが求められ、学校に対しては、特別外部指導者だけに運営、指導を全て任せることがないようにすることや知り得た秘密を漏らさないように指導することが求められている。また、市教委が作成した上記事業に関するQ&Aでは、部活動の運営及び生徒指導は、顧問教員が責任を持って行い、特別外部指導者に過度の負担をかけ、生徒及び保護者対応におけるトラブルや体罰、服務規律に反することが起きないようにすること、特別外部指導者が単独で指導した場合は、上記活動報告書の提出のほか、顧問教員と電話で連絡を取るなどして、顧問教員が練習内容や生徒の状況把握に努めることや部活動中に生徒がけがをした場合の対応を記載しており、特別外部指導者と学校が連携を図ることとされている。</p> <p>特別外部指導者を配置している同市教委管内の市立中学校では、特別外部指導者が単独指導及び単独引率を複数回実施している。当該中学校は、ソフトテニス部の顧問教員が主幹教諭で多忙であり、部活動が業務の負担となっていたため、平成27年度から、同中学校の卒業生を指導技術があること、同中学校をよく知っていること等から適切と判断し、特別外部指導者としてソフトテニス部に配置している。</p> <p>同中学校は、特別外部指導者の活用により、次の効果があったとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別外部指導者は、土日・祝日だけでなく平日も週2、3回単独指導を実施しているため、顧問教員の負担が軽減している。 ・ 平日の部活動の活動時間帯に、教員は会議の予定が入ることがあるが、顧問教員が会議に出席している間も、特別外部指導者が生徒に付きっきりで専門的な指導をしてくれるため、安全面での心配が無くなったと保護者の安心感が得られた。 ・ 特別外部指導者を活用する前は、顧問教員が会議等で一時的に練習場所から離れている間、生徒だけで練習していると、何かと争いごとが起こりやすかったが、特別外部指導者を活用してからは、そのようなことはほぼ無くなった。 ・ 生徒からは、きめ細かな指導を受けられるので、特別外部指導者がいて良かったという声を聴いている。

(注) 当省の調査結果による。

(部活動指導員の活用に当たっての課題)

部活動指導員を配置している 31 校からは、部活動指導員の身分や役割を定めた規程を設け、部活動指導員を配置していても、部活動指導員による単独引率の実施に当たっては、事故発生時の対応に課題があるなどの意見が聴かれた (図表 3-(2)-⑧)。

図表 3-(2)-⑧ 部活動指導員の活用に当たっての課題

主な意見等
<ul style="list-style-type: none">市教委は、「市立中学校部活動指導のガイドライン」(平成 30 年 3 月)において、部活動指導員は単独で技術指導及び学校外における活動の引率ができる旨規定し、設置要綱において、生徒指導や保護者対応について配置校の職員としてしっかり対応できることを部活動指導員の任用に当たっての条件の一つに定めている。 しかし、同市教委管内の市立中学校は、「平成 30 年度に配置された部活動指導員は、別の学校で吹奏楽部の顧問をしていた元教員であり、信頼できるものの、何か事故が起きたときに保護者への連絡を教員ではない部活動指導員に任せてよいのかという懸念があり、また、配置されて間がなく、保護者の信頼が十分に得られていないと校長が判断したため、顧問教員も大会等に同行した」としている。同中学校は、「今後、制度の周知等がされて理解が得られ、部活動指導員が保護者から信頼されれば、単独引率を行うことになる」としている。市教委が策定した「中学校部活動ガイドライン」(平成 30 年 3 月)では、部活動指導員は大会における引率に当たり、「技術面の指導のみではなく、生徒の行動や安全・事故防止についても指導する」とされている。 同市教委管内の市立中学校は、「当校の部活動指導員は、当校での勤務経験もあり、教員時代からよく知っている信頼できる人物なので、部活動指導員の日程が合えば積極的に単独引率をさせたい。ただし、引率時のトラブルが発生した場合を考慮すると、部活動指導員であれば誰でも単独引率を任せられるものではない」としている。市教委は、「部活動指導員が顧問となっていない場合、部活動指導員と顧問教員との協働が必要となるが、指導面での意見のすり合わせのほか、部活動の中でどの業務をどの程度、どちらが行うか、取り分け保護者や生徒との関係をどちらが中心となって対応するかといった顧問教員との役割分担に課題がある」としている。

(注) 当省の調査結果による。

イ 部活動指導員の配置・活用に係る意見

(部活動指導員の配置の効果についての意見)

部活動指導員を任用・配置している 34 教委及び 31 校からは、部活動指導員を配置したことによる効果として、次のような意見が聴かれた (図表 3-(2)-⑨)。

図表 3-(2)-⑨ 部活動指導員を配置したことによる主な効果についての意見

内容
(学校、教員側への効果) <ul style="list-style-type: none">高等学校からは、「顧問教員は、日常の部活動指導を部活動指導員に任せて、その時間は別の校務に従事することで、勤務時間が減少した」との意見が聴かれた。市教委からは、「部活動指導員は、部活動が始まる前に活動場所全体を見て回るなど安全管理に留意している。同部活動指導員は、顧問がいない場所での安全管理指導を中心に行っており、臨機応変に対応することができるため、学校としても安心できる」との意見が聴かれた。市教委からは、「市の中学校体育連盟が主催する大会において、顧問教員は、そのスタッフとしての活動もあるが、部活動指導員に生徒の引率を任せることで、大会スタッフの役割に専念できる」との意見が聴かれた。市教委からは、「本市が部活動指導員を配置した 161 校に勤務する顧問教員を対象に、部活動指導員を配置したことによる効果についてアンケートを実施したところ、「子どもの技能向上に貢献した」76%、「教員の負担軽減ができた」71%、「突発的な生徒指導の際に、ゆとりを持って指導できた」56%、「廃部を回避できた」45%、「教員の指導技術向上に寄与した」35%という回答が得られた」との意見が聴かれた。

(教委及び学校から聴取した生徒、保護者側への効果)

- ・ 県教委からは、「専門的指導が可能になり、生徒の技術力の向上につながる。また、部活動指導員がその競技特有のけがの予防策を知っているため、保護者が安心して子供を任せられる」との意見が聴かれた。
- ・ 高等学校からは、「同日に2か所で大会等がある場合、部活動指導員と顧問教員が分担して引率することで、2か所の大会等に参加可能になり、生徒に喜ばれている」との意見が聴かれた。
- ・ 中学校からは、「顧問教員が不在でも部活動ができるため、生徒の自立性が高まった」との意見が聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

(部活動指導員の配置に係る意見)

県教委及び部活動指導員を任用していない11市教委からは、国庫補助要件(部活動の休養日の設定に係る基準)の緩和を求める意見が聴かれた(図表3-(2)-⑩)。

図表3-(2)-⑩ 部活動指導員の配置に係る意見

内容
<ul style="list-style-type: none">・ 市教委は、「部活動は、教育的意義はもとより生徒や保護者からの期待も大きいため、学校との協議及び生徒・保護者への説明が必要であり、また、部活動指導員の配置までの移行期間もないまま、中学校全体に対して運動部活動ガイドラインにのっとり適切な休養日等の設定を行うことは困難であることから、本市においては補助を得て事業を実施することができない状況にある」としており、教員の負担軽減を図るため、事業が効果的に遂行できるよう、補助要件の緩和を要望している。・ 県教委は、「部活動には、競技の側面、すなわち強い部活動を目指す部分があるので、中学校数が多い市町村で、全ての中学校の部活動に部活動ガイドラインを遵守させるには、保護者や教員にも説明の時間が必要である。例えば、補助要件を緩和し、将来的に部活動ガイドラインを遵守するという条件で、数年間の猶予期間があれば、部活動指導員の配置を申請してくる市教委があるかもしれない。現に、一部の市教委から、補助要件の緩和を求める要望がある」としている。・ 国庫補助の開始に当たり、国庫補助の要件が示される前に、県教委が、配置希望数がどの程度あるか各市教委に確認したところ、13市町村から61人分の希望があり、予算をそれに応じて確保した。その後、国庫補助の要件が示され、国庫補助の申請を開始したが、申請があったのは6市町村からの21人分であった。申請のあった6市町村、21人分の配置に対する補助は決定したものの、平成30年10月15日現在、部活動指導員を配置しているのは、21人中11人となっている。県教委は、「配置予定であったが配置していない部活動指導員10人のうち、ある市教委に配置予定の5人については、当該市教委から、配置予定のない他校から運動部活動ガイドラインの遵守について理解を得るのが難しいため取り下げるとの連絡を受けた」としている。<p>この点につき県教委は、「運動部活動ガイドラインで掲げられた休養日の日数が、本県が運動部活動ガイドラインに先駆けて策定した、学校の業務改善に係る方針で示した日数よりも多いことが一因ではないか。運動部活動ガイドラインを遵守する対象が、全ての中学校ではなく部活動指導員を配置する中学校に限定されていれば、本県においては部活動指導員の配置が進んだ可能性がある」としている。</p>なお、県教委は、休養日の設定基準を国と同一に改めることにより、令和元年度以降は、国庫補助の活用が進むと見込んでいる。

(注) 当省の調査結果による。

(3) その他地方独自の専門スタッフの活用状況

【制度の概要等】

地方公共団体は、前述の文部科学省が実施する国庫補助事業や地方交付税措置により置かれた専門スタッフに加え、地域の特性や実情に応じて地方単独負担により専門スタッフを学校現場に配置することにより、教育活動の充実とともに教員の負担軽減を図っている。

【調査結果】

今回、当省が調査対象とした 17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校における専門スタッフの活用状況を調査したところ、授業等における教員への支援及びその他の職員や管理職への支援の分野において、地方独自の専門スタッフが効果的に活用されている状況がみられるとともに、人材バンクの活用や地元大学との連携協力により専門スタッフの人材確保に取り組んでいる状況がみられた。

ア 授業等において教員を支援する専門スタッフの活用状況

（授業補助を行う専門スタッフの活用事例）

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、教育活動の充実とともに教員の負担軽減を図るため、次のとおり、小学校における英語教育の支援や小・中学校における体育授業の補助を行う専門スタッフを活用している事例がみられた。

＜小学校における英語教育を支援する専門スタッフの活用事例＞（図表 3-(3)-①）

- ① 小学校外国語活動支援員
- ② グローカルイングリッシュティーチャー（GET）

＜小・中学校における体育授業を補助する専門スタッフの活用事例＞（図表 3-(3)-②）

- ③ スクール・アシスタント・ティーチャー（SAT）（スポーツ）
- ④ 体力向上補助指導員

図表 3-(3)-① 小学校における英語教育を支援する専門スタッフの活用事例

職種	内容
小学校外国語活動支援員	<p>市教委は、小学校には英語を苦手とする教員もおり、外国人である外国語指導助手（以下「ALT」という。）だけではなく、日本人のスタッフがいた方が良いという教員からの要望を踏まえ、児童が英語を使う必然性、学んだ英語が通じた成就感や達成感、異文化理解を体験的に推進することを目的に、平成 29 年度から、日本人の小学校外国語活動支援員を配置している。平成 30 年度は、同支援員を 18 人採用し、19 小学校に配置している。</p> <p>小学校外国語活動支援員は、同市が実施する児童の学ぶ意欲と学ぶ習慣の育成を目的とする「学びフロンティアプロジェクト」の指定校や英語の授業時間数が多い学校に配置されているが、小学校から配置の要望が多いことから、平成 29 年度は 6 人であったところ、30 年度は 18 人に増員しており、今後更に増やしていく予定であるとしている。</p> <p>小学校外国語活動支援員の職務は、①小学校外国語活動及び国際理解の授業の補助、②外国語活動の授業に必要な教材・教具の作成であり、実用英語技能検定 2 級程度を有する者を採用している。</p> <p>市教委は、小学校外国語活動支援員は各校に配置され、同支援員同士が普段顔を合わせる機会がないため、定期的に意見交換の場を設けたり、グループメールを作るなどコミュニケーションを取りやすい環境を作るよう工夫し</p>

ており、配置要綱においても、担当教員とのチーム・ティーチングを効果的に実施するために、授業前の打合せや授業後の反省について、勤務中に設定することを推奨している。

市教委及び小学校外国語活動支援員が派遣された小学校からは、同支援員の配置による効果について、下表のような意見が聴かれた。

表 小学校外国語活動支援員の配置による効果

区分	意見の内容
市教委	小学校外国語活動支援員が教員とALTとの打合せに参加し、両者の架け橋となり、英語教材の作成や英語の授業の補助を行うことで教員の負担軽減につながっている。小学校では、教員は放課後まで空き時間がないため、教材の作成は在校時間増加の要因となっており、同支援員の配置は特に効果が大きい。
A小学校	本校には、平成30年度から、英語の専科教員が配置されており、当該教員は、授業内容や教材作成などにおいて、小学校外国語活動支援員と打合せを行うとともに、ALTと3人でチーム・ティーチングを行っている。英語の専科教員が配置されていても、同支援員の配置は、より良い授業を実施するために配置の効果はある。
B小学校	小学校外国語活動支援員は、小学校の3、4年生の英語の授業のサポートのほか、英語の教材や掲示物の作成を行っている。日本人である同支援員の配置は、英語の授業を円滑に行う上で効果が高く、また、ALTと比べて授業以外の勤務時間が長いため、その際に英語教材や掲示物の作成なども行っている。教員の中には英語が苦手な者もあり、教員の負担軽減の面でも効果がある。

(注) 当省の調査結果による。

グローバルイングリッシュティーチャー (GET)

市教委は、異なる文化の人々と自信を持って交流ができるとともに、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍する子供を育成することを目的に、平成30年度から、外国人であるALT以外に、グローバルイングリッシュティーチャー (以下「GET」という。) 28人を各小学校に1人から2人ずつ配置している。

市教委は、GETに係る配置の経緯について、「小学校教員の英語力を補い、授業の質の向上と教員の負担感を軽減するため、日本人でありながら十分な英語のスキルを持った人材を公募し、英語授業時における教員に協力する者として配置することとした」としている。

GETの職務及び資格要件は、下表のとおりである。GETは、小学校の5、6年生の外国語授業において、教員の授業協力 (英語への翻訳) のほか、教材作成のサポートを行っており、地元に関する事項について英語表現を教え、地元について英語で語ることができる人材を育てることを目標としている。また、GETは、市内に在住し、小学校の英語教育推進に熱意があり、かつ、下表に掲げる資格を有する者から、市教委が公募により選任している。

表 GETの職務及び資格要件

区分	内容
職務	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国語を担当する教員の指導補助及び教材作成等の補助に関すること ② 英語の発音、学習方法及び指導方法に関する教員への助言及び援助に関すること ③ 日本と海外の文化に関する情報提供及び異なる文化の理解の促進に関すること ④ 地域に関する事項の英語での表現の提供に関すること ⑤ 英語教育に関する教委、実施校、ALT及び地域の住民との連携に関すること ⑥ その他教委が必要と認める活動に関すること
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 英語を公用語とする国への留学、又は英語を用いた海外赴任の経験を2年以上有する者 ② 実用英語技能検定準1級、TOEFLスコア60点以上、又はこれらに準ずる者 ③ 特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会 (J-SHINE) が認定する小学校英語準認定指導者以上の資格を有する者 ④ 国、地方公共団体、英会話学校等における指導、児童生徒への英語

	指導歴2年以上である者
(注) 当省の調査結果による。	
市教委からは、GETの配置による効果について、「ALTは外国人であるが、GETは日本人であるため、外国人であると構えてしまう児童に寄り添うことができ、より細かな指導ができています」との意見が聴かれた。	

(注) 当省の調査結果による。

図表 3-(3)-② 小・中学校における体育授業を補助する専門スタッフの活用事例

職種	内容																				
スクール・アシスタント・ティーチャー (SAT (スポーツ))	<p>市教委は、子供たちの能力や適性は多様であり、発達段階や年齢に配慮した指導上の工夫や内容の精選を図るとともに、一人一人に応じた方法による指導や理解の進度の違いに配慮した指導が必要であることを踏まえ、学力の向上を目指し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことを目的に、教科指導の継続的な補助を行うスクール・アシスタント・ティーチャー（以下「SAT」という。）を小・中学校に配置している。</p> <p>SATのうち、小・中学校において体育授業の指導を補助する者としてSAT (スポーツ) があり、さらに、SAT (スポーツ) は、①水泳SAT、②スキーSAT、③地域SAT (ストレッチ等の補助) に分かれている。</p> <p>SAT (スポーツ) の概要及び市教委や学校から聴かれた配置効果に係る意見は、下表のとおりであり、採用条件において、教員免許状の取得は求めているが、指導内容に適した専門的知識及び指導能力を有すると学校長が判断した者としている。</p> <p>表 SAT (スポーツ) の概要及び配置効果 (平成29年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">職務</th> <th style="text-align: center;">配置人数</th> <th style="text-align: center;">採用者の経歴の例</th> <th style="text-align: center;">配置効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">水泳SAT</td> <td>プールにおける水泳指導の補助</td> <td>5 小学校に延べ7人配置</td> <td>(公財) 日本水泳連盟公認・水泳指導員の有資格者</td> <td>① 習熟度別のきめ細かな指導ができる。 ② 担任教員以外に、多くの目で児童生徒を監視でき、安全対策となる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">スキーSAT</td> <td>スキー場におけるスキー学習の補助</td> <td>全小学校 (13校)、3中学校に延べ77人配置</td> <td>(公財) 全日本スキー連盟公認・スキー指導員の有資格者</td> <td>① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地域SAT</td> <td>マット等の器具の準備、ストレッチ等の準備体操等の補助</td> <td>1 小学校に1人配置</td> <td>スポーツ指導経験者 (教員免許状取得者)</td> <td>① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>なお、市教委は、水泳SAT及びスキーSATの人材確保は市教委が行っているが、平日の日中に活動が限定されること、報酬額が少ないことなどから、日中働いている者を採用できず、人材確保に苦慮していることを課題として挙げている。</p>	職種	職務	配置人数	採用者の経歴の例	配置効果	水泳SAT	プールにおける水泳指導の補助	5 小学校に延べ7人配置	(公財) 日本水泳連盟公認・水泳指導員の有資格者	① 習熟度別のきめ細かな指導ができる。 ② 担任教員以外に、多くの目で児童生徒を監視でき、安全対策となる。	スキーSAT	スキー場におけるスキー学習の補助	全小学校 (13校)、3中学校に延べ77人配置	(公財) 全日本スキー連盟公認・スキー指導員の有資格者	① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。	地域SAT	マット等の器具の準備、ストレッチ等の準備体操等の補助	1 小学校に1人配置	スポーツ指導経験者 (教員免許状取得者)	① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。
職種	職務	配置人数	採用者の経歴の例	配置効果																	
水泳SAT	プールにおける水泳指導の補助	5 小学校に延べ7人配置	(公財) 日本水泳連盟公認・水泳指導員の有資格者	① 習熟度別のきめ細かな指導ができる。 ② 担任教員以外に、多くの目で児童生徒を監視でき、安全対策となる。																	
スキーSAT	スキー場におけるスキー学習の補助	全小学校 (13校)、3中学校に延べ77人配置	(公財) 全日本スキー連盟公認・スキー指導員の有資格者	① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。																	
地域SAT	マット等の器具の準備、ストレッチ等の準備体操等の補助	1 小学校に1人配置	スポーツ指導経験者 (教員免許状取得者)	① 習熟度別にきめ細かな指導ができる。 ② マットを敷いている間に準備体操ができるなど授業時間を有効に使うことができる。																	
体力向上補助指導員	<p>市教委は、①平成26年度に実施した新体力テストにおいて、同市と全国の小学5年生の結果を比較したところ、全種目で同市の結果が若干ながら全国平均を下回っていたこと、②17年度と26年度で子供たちの体育に関する意識の変化をみたところ、小学5年生の体育授業に対する感じ方について、「大好き」、「好き」という回答が減少した一方、「余り好きではない」という回答が増えたことを踏まえ、体育授業の質の向上を図り、児童の体力向上に努めることを目的に、27年度から、体力向上補助指導員を希望する小学校に配置している。平成30年度は、同指導員を10人採用し、各小学校に配置している。</p> <p>なお、中学校には、保健体育の教員免許状を有する教員がいるため、体力</p>																				

	<p>向上補助指導員は配置していない。</p> <p>体力向上補助指導員の職務は、小学校における体育授業の補助であり、同指導員には保健体育の教員免許状取得者を採用しているため、体育実技を教えることができる。</p> <p>体力向上補助指導員が配置されている小学校からは、同指導員の配置による効果について、「低学年児童に対して、けがをしないよう細心の注意を払い、体育実技を教えることができている」との意見が聴かれた。</p>
--	---

(注) 当省の調査結果による。

(小学校低学年ほどALTを重点的に配置している事例)

また、これらの教委及び学校の中には、小学校低学年ほどALTを重点的に配置している事例がみられた(図表3-(3)-③)。

図表3-(3)-③ 小学校低学年ほどALTを重点的に配置している事例

		内容			
		<p>市教委は、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚を高めることを目的に、昭和62年度から市独自に外国人英語教育指導員(NEA)を委嘱により小・中学校に配置していたが、平成19年度からは同指導員に代えてALTを小・中学校に配置している。平成30年度は、民間業者への業務委託によりALTを41小学校及び23中学校に各1人配置している。</p> <p>市教委は、新学習指導要領に基づく小学校外国語教育への対応として、系統的で充実した外国語教育を実施するため、平成30年度から、市独自の外国語活動として小学校第1・2学年を【入門前期】、文部科学省の基準に沿った外国語活動として、小学校第3・4学年を【入門後期】、小学校第5・6学年を【基礎期】、中学校第1学年から3学年を【充実期】と位置付けるとともに、ALT及び日本人英語指導助手(市教委が、市単独事業により配置する、小学校において、5、6年生を対象に、外国語活動の時間に教員と協働して指導を行う日本人の専門スタッフ。以下「JTE」という。)を、次の考え方により配置している。</p> <p>① 【入門前期】及び【入門後期】の授業は、【入門前期】を外国語活動に「出会い触れ合う」もの、【入門後期】を外国語活動に「慣れ親しむ」ものと位置付け、異文化交流・体験を主たる目的として、外国人のネイティブ・スピーカーであるALTを適切に配置する。</p> <p>② 【基礎期】の授業は、外国語活動を「広げる」ものと位置付け、教科化に対応し、使える外国語を目指していくため、高い英語能力を持つJTEを核として配置。外国人のネイティブ・スピーカー等との交流活動のためのALTの配置は、必要最小限の授業時数で行う。</p> <p>③ 【充実期】の授業は、外国語活動を「高める」ものと位置付け、外国人のネイティブ・スピーカー等との交流活動のためのALTの配置は、必要最小限の授業時数で行う。また、中学校には、英語専科教員がいるため、JTEの配置は必要なし</p> <p>平成30年度の小・中学校における外国語教育の授業時数及び指導体制をみると、表1のとおり、上記の考え方にに基づき、小学校低学年ほど、授業時数に対して、ALTが重点的に配置されている。</p>			
表1 小・中学校における外国語教育の授業時数及び指導体制(平成30年度)		(単位: 単位時間、人)			
区分	小学校			中学校	
	第1・2学年 【入門前期】	第3・4学年 【入門後期】	第5・6学年 【基礎期】	第1~3学年 【充実期】	
授業時数	5	15	50	140	
指導体制	担任のみ	2	6	6	
	ALT配置	3	9	5	
	JTE配置	0	0	39	
					122 (英語専科)
					18
					0
		(注) 当省の調査結果による。			
		ALTが配置されている小・中学校からは、ALTの配置効果及び配置に係る工夫について、表2のような意見が聴かれた。			

表2 小・中学校におけるALTの配置効果及び配置に係る工夫

学校種	配置効果	配置に係る工夫
A小学校、 A中学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習意欲が向上している。 児童生徒が話す英語が、ネイティブの教員にも伝わった際に、児童生徒は、うれしい気持ちになる。 	ALTが民間業者への業務委託により配置されているため、ALTに対して授業内容に関して事前に連絡することができないことから、ALTの出勤時間帯に可能な限り打合せを行っている。
B小学校	<ul style="list-style-type: none"> ALTが外国語の授業に加わることは、小学校低学年の場合、英語力の向上とともに、異文化と関わることができるチャンスである。 教員自身もALTと接し、異文化交流・体験を行うことによって、人間として成長できる。 	委託業者がレッスンプランを提供しており、それに基づいて、教員とALTが話し合いながら、授業の計画を立てて授業を行っている。
B中学校	ALTが授業に加わる際には、生徒たちが英語学習に意欲的に取り組むようになる。具体的には、生徒たちが授業で積極的に発言している。	平成29年度に配置されたALTには、運動会などの行事にも参加してもらい、授業外でも生徒たちと関わっていた。

(注) 当省の調査結果による。

なお、上記の小・中学校は、ALTの配置に係る課題として、①ALTには、ある程度の日本語によるコミュニケーション能力や指導レベルを有することの必要性、②複数年にわたり、同一のALTが継続指導した方が指導の統一性の点で望ましいことを挙げている。

(注) 当省の調査結果による。

(小学校において英語教育を支援する専門スタッフについて養成講座の開催により人材育成・人材確保を行っている事例)

さらに、上記の教委において、小学校における英語教育を支援する専門スタッフについて養成講座の開催により人材育成・人材確保を行っている事例がみられた(図表3-(3)-④)。

図表 3-(3)-④ 小学校における英語教育を支援する専門スタッフについて養成講座の開催により人材育成・人材確保を行っている事例

内容	
<p>市教委は、JTEについて、同市主催の地域大学の講座修了者から任用する取組を実施している。</p> <p>市教委は、JTEに係る事業実施要綱において、JTEの対象者を、同市主催の地域大学における講座を受講し、地域大学長が修了を認定した者又は小学校長が特に認めた者とし、当該対象者の中から、市教委と市からJTE事業の事務の一部について委託を受けたNPO法人がその小学校に適していると認めた者又は小学校長が特に認めた者をJTEとして小学校に配置することとしている。</p> <p>JTE養成講座の概要は、下表のとおりであり、市内の各小学校でJTEとして教員と協働し、子供が楽しく英語に親しみ、コミュニケーション能力が育つような指導を実施するために必要な知識や技能を習得するものとなっている。</p>	
区分	内容
主な講義	<ol style="list-style-type: none"> JTEの活動について 小学校の高学年の外国語科の進め方、低・中学年の外国語活動 ウォームアップタイムの進め方、クラスルームイングリッシュ 授業案の組立て方、主活動の進め方、ミニ模擬授業にチャレンジ(体験) 小学5年生の指導法 アルファベットの指導法と「書く」の活動、絵本の指導法 小学6年生の指導法 課題別グループ発表(体験)

表 JTE養成講座の概要(平成30年度)

講師	市教委教育センター指導主事、特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会（J－S H I N E）認定小学校英語指導者育成トレーナー等
対象者・定員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住、市内在勤・在学の30人 ・ 平成31年3月31日時点で、64歳以下の者 ・ 小学校英語教育を理解し、担任教員と協働して、児童に分かりやすく英語を教えることができる者 ・ タブレットやPC等デジタルコンテンツを利用できる者 <p>※ 実用英語技能検定2級、TOEIC600点程度の語学力があると、登録後活動を行いやすい。</p>
受講料	4,000円

(注) 当省の調査結果による。

当該講座を修了した者は、市に登録（2年更新）し、各小学校の外国語活動の実施日程等を考慮し、スケジュールの調整がついた場合、市から委託を受けたNPO法人が当該登録者のJTEとしての勤務について学校と調整を行うことになる。

市教委からは、「平成30年度は、配置を要望する小学校にJTEを82人配置しているが、上記の取組を行っているため、JTEの確保に困ることはない」との意見が聴かれた。

(注) 当省の調査結果による。

(生徒指導業務を支援する専門スタッフの活用事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、次のとおり、教育活動の充実とともに教員の負担軽減を図るため、生徒指導業務を支援する専門スタッフを活用している事例がみられた（図表 3-(3)-⑤）。

- ① 高等学校生徒指導アドバイザー
- ② 小学校第一学年支援員
- ③ 教室アシスタント
- ④ スクールサポートチーム（SST）

図表 3-(3)-⑤ 生徒指導業務を支援する専門スタッフの活用事例

職種等	内容
高等学校生徒指導アドバイザー	<p>県教委は、当該県教委に設置された有識者会議による平成 28 年度の報告書において、行動変容のみを目指す生徒指導から内面の成長を促す生徒指導とすることなど、生徒指導の在り方に関する提言を受けたことを契機に、県立高等学校の教職員の指導力や学校の組織力向上を図るため、29 年度から、高等学校生徒指導アドバイザーを県立高等学校に配置している。</p> <p>高等学校生徒指導アドバイザーの主な職務は、次のとおり、教職員に対して生徒指導や教育相談（保護者対応）に関するアドバイスを行うこととされている。</p> <p>(高等学校生徒指導アドバイザーの主な職務)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教職員を対象に生徒指導や教育相談に関する助言を行う。 ② 必要に応じ、職員会議等に参加し、教職員と情報共有し、教職員の生徒の問題行動等への対応に係る助言を行う。 ③ 必要に応じ、教職員とともに、保護者等との教育相談に同席し、教職員の生徒指導、教育相談の支援を行う。 ④ 配置校における業務のほか、配置校の地区内の県立高等学校（以下、本事例において「派遣校」という。）からの要請がある場合は、派遣校に向いて、教職員の生徒指導や教育相談に係る助言を行う。 ⑤ 配置校又は派遣校で重大事態が発生した際には、県教委と連携しながら、当該校の事案対応に協力する。 ⑥ 県教委主催の教職員を対象とした研修会に協力する。 <p>県教委は、表 1 のとおり、県内を 4 地区に分けた上で、各地区に配置校 1</p>

校を設定し、各配置校に高等学校生徒指導アドバイザーを1人ずつ配置している。また、同アドバイザーには、学校等において、生徒指導等、教育活動の経験を有する者やこれに準ずると県教委が認める者を採用しており、採用は配置校が行い、任命は県教委が行っている。

表1 高等学校生徒指導アドバイザーの配置状況（平成30年度）

（単位：校）

区分	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区
配置校	A校	B校	C校	D校
派遣校数	20	26	21	19
アドバイザーの経歴	元高等学校長	元高等学校長	元中学校長	元高等学校長

（注） 当省の調査結果による。

また、平成30年4月から9月までにおける高等学校生徒指導アドバイザーの活動実績は、表2のとおり、629件となっている。

表2 高等学校生徒指導アドバイザーの活動実績（平成30年4月～9月）

（単位：件）

区分	教職員への助言	保護者対応	教職員対象の研修の実施	その他（注2）	合計
配置校での業務	74	0	7	535	616
派遣校での業務（注3）	—	—	—	5	5
会議及び研修への参加（注3）	—	—	—	8	8
合計	74	0	7	548	629

（注）1 当省の調査結果による。

2 「その他」に分類した主な業務内容は、資料調査、生徒情報に関する連絡会議への出席、校内研修会資料の作成、校内いじめ防止対応・委員会への出席である。

3 「派遣校での業務」及び「会議及び研修への参加」は、全て「その他」に分類した。

県教委は、高等学校生徒指導アドバイザーの配置による効果について、配置校から次のような意見が聴かれたとしている。

- ① 生徒指導上の問題について、高等学校生徒指導アドバイザーが教職員と情報共有するとともに、教職員に対する的確な助言を得ている。
- ② 同アドバイザーが不登校生徒の保護者との面談に同席し、保護者に対する助言を行っている。
- ③ 同アドバイザーが独自に作成した生徒指導の教材を、地区内の配置校及び派遣校で活用している。

なお、県教委からは、高等学校生徒指導アドバイザーについて、現状では配置校における活動が中心となっているため、派遣校での活動を増やすことを課題として挙げているが、4人という配置人数では活動に限界があり、増員するための予算の確保も困難であるとしている。

小学校第一学年支援員

市教委は、小学校入学当初に、新1年生児童が学校生活になじめなかったり、担任教員の指導に従えず集団行動がとれなかったり（いわゆる小1プロブレム）する児童に対して、学級担任を支援するとともに、児童が円滑に学校生活になじめるようにするため、平成17年度から小学校第一学年支援員を小学校に配置している。小学校第一学年支援員の配置人数は原則1校1人（ただし、第1学年の学級数が5学級以上見込まれる学校は、同支援員の2人配置が可能）であり、平成30年度は、同支援員を18人配置している。

小学校第一学年支援員の職務は、①配置校の校長の指示の下に、学校における第1学年児童の学校生活の支援、②その他、第1学年の教育活動において適当と認められるものとし、配置期間は第1学期とされている。また、小学校第一学年支援員には、①教員免許状取得者、②保育士免許の有資格者を採用している。

小学校第一学年支援員が配置されている小学校からは、同支援員の配置に

	<p>よる効果について、次のような意見が聴かれた。</p> <p>(A小学校) 小学校第一学年支援員が個別対応を要する児童を支援することで、次のとおり、教員は円滑な授業運営ができる。 [例1] 教員が体育の授業準備等を先に始めることができるよう、小学校第一学年支援員が着替えの遅い児童を個別に支援する。 [例2] 小学校第一学年支援員が、習熟の遅い児童に対して個別に指導することで、教員が授業を円滑に実施できる。</p> <p>(B小学校) 小学校第一学年支援員の配置以前は、授業を中断することもあったが、同支援員の配置後は、教員が授業を円滑に進めることができるようになった。</p> <p>なお、市教委は、小学校第一学年支援員の配置に係る課題として、第2学期以降も同支援員による支援が必要になる児童がいることを挙げている。また、上記の2小学校も、第1学期が終わり、夏休みを挟むと、小学校第一学年支援員の指導効果がリセットされる場合があり、第2学期以降も同支援員が継続して勤務する必要があることを挙げている。</p>								
<p>教室アシスタント</p>	<p>市教委は、小1プロブレムや中1ギャップ（児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等が増加するもの）、児童生徒の学校不適応等への対応や教育活動の支援、きめ細かな生活支援を充実するため、教室アシスタントを小・中学校に配置している。平成30年度は、教室アシスタントを全小・中学校20校に76人（14小学校に64人、6中学校に12人）配置している。</p> <p>教室アシスタントの職務は、①小・中学校の入門期の円滑な学校適応支援、特別支援を要する児童生徒への対応、機能しにくい学級への支援等、②そのほか校長又は市教委が必要に応じて命ずる業務とし、元教員や元保育士、児童保育の支援員などが採用されている。</p> <p>市教委及び教室アシスタントが配置されている小・中学校からは、同アシスタントの配置による効果について、次のような意見が聴かれた。</p> <p>① 児童生徒にとっては、担当期間が長い教室アシスタントが多いため、担任教員だけでなく同アシスタントにも困っていることを話しやすく、児童生徒の安心感につながっている。</p> <p>② 教員にとっては、個別の児童生徒に対応する時間を全体に還元できるなど、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>具体的には、教室アシスタントは、タブレットを使用する授業や体育の授業の後片付け、絵の掲示などをサポートし、担任教員が一人一人の児童生徒に関わる時間を確保できている。また、教員以外に大人がもう1人教室にいて児童生徒の安心安全な学校生活につながっている。</p>								
<p>スクールサポートチーム（SST）</p>	<p>県教委は、県内の公立小・中学校において、暴力行為等の問題行動が頻発していたことを契機として、平成22年度から、県単独事業により「スクールサポートチーム派遣事業」を実施している。当該事業により、学校だけでは対応が難しい暴力行為等の問題行動が発生している県内の公立小・中学校に対してスクールサポートチーム（以下「SST」という。）の派遣を行い、市町（学校組合）教委と連携・協力を図りながら、校内における問題行動の抑止等の支援を行っている。</p> <p>SSTの概要は、表1のとおりであり、SSTは、①強化支援チーム、②重点支援チームから編成され、チームのメンバーには、県警本部から推薦された元警察官、元少年補導職員、児童福祉施設の元職員、元教員等を採用している。</p> <p>表1 SSTの概要（平成30年度）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="427 1877 1385 2067"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>メンバーの経歴</th> <th>人数</th> <th>職務（支援内容）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化支援チーム （原則2人1組×4）</td> <td>元警察官、元少年補導職員</td> <td>8</td> <td>（生徒指導体制の強化を支援） ① 巡回指導を通じた校内での問題行動の抑止 ② 対象児童生徒への個別指導、立ち直り支援 ③ 学校が抱える生徒指導上の課題を助言</td> </tr> </tbody> </table>	区分	メンバーの経歴	人数	職務（支援内容）	強化支援チーム （原則2人1組×4）	元警察官、元少年補導職員	8	（生徒指導体制の強化を支援） ① 巡回指導を通じた校内での問題行動の抑止 ② 対象児童生徒への個別指導、立ち直り支援 ③ 学校が抱える生徒指導上の課題を助言
区分	メンバーの経歴	人数	職務（支援内容）						
強化支援チーム （原則2人1組×4）	元警察官、元少年補導職員	8	（生徒指導体制の強化を支援） ① 巡回指導を通じた校内での問題行動の抑止 ② 対象児童生徒への個別指導、立ち直り支援 ③ 学校が抱える生徒指導上の課題を助言						

チーム)			④ 関係機関との連携促進に向けた調整 ⑤ 生徒指導委員会やケース会議への参加
重点支援 チーム (原則 2 人 1 組×4 チーム)	元 児 童 福 祉 施設職員、元 教員等	8	(個別の問題解決等に向けた重点的な支援) ① 学校と連携した個別の問題解決への支援 ・ 学校生活での個別支援 ・ 関係機関とのネットワークの構築、連携調整等 ② 児童生徒の立ち直りに向けた対応 ・ 日常的な場面での観察及び情報提供 ・ 支援方法の提案等
(注) 当省の調査結果による。			
<p>SSTの派遣対象校は、派遣要請を行った県内の公立小・中学校のうち、県教委において特に派遣する必要性が高いと判断した学校を選定しており、平成 29 年度の派遣実績は、15 校 (3 小学校及び 12 中学校) となっている。</p> <p>県教委及びSST (強化支援チーム) が派遣された 2 中学校からは、SSTの配置・派遣による効果について、表 2 のような意見が聴かれた。</p>			
表 2 SSTの配置・派遣による効果			
区分	意見の内容		
県教委	県内の公立小・中学校における暴力行為の発生件数は、平成 21 年度は 1,088 件であったが、SSTの派遣事業を平成 22 年度から開始した結果、28 年度は 362 件と減少傾向にあり、当該事業による学校における暴力行為等の問題行動の未然防止の効果は大きいと考えている。		
A 中学校	在籍生徒の中には、教師に暴力を振るう者がおり、学校として対応に苦慮していたことから、SST (元警察官) に相談したところ、元警察官の立場から、どのような対応を取ることが適切であるかについて助言を受けることができ、担当教員の心理的な負担が軽減したと考えている。		
B 中学校	平成 29 年度に、生徒間暴力や器物損壊などの問題行動を頻発させている 2 年生の男子生徒がいた。このため、SSTが生徒本人と個別に対話を行い、聴取した内容を教員と共有し、連携した支援を行ったところ、当該生徒による問題行動の発生件数は大きく減少した。		
(注) 当省の調査結果による。			
<p>なお、県教委は、SSTの配置に係る課題として、派遣校にはSSTによる継続的な支援が必要となるが、派遣要請を行った全ての学校に対して、SSTを派遣できず、SSTを派遣できる学校数が限定されていることを挙げている。</p>			

(注) 当省の調査結果による。

(特別支援教育コーディネーターを担う教員の業務を支援する専門スタッフの活用事例)

17 県教委、32 市教委、145 校 (公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校) 及び 8 私立中学校の中には、教育活動の充実とともに当該教員の負担軽減を図るため、特別支援教育コーディネーターを担う教員の業務を支援する専門スタッフを活用している事例がみられた (図表 3-(3)-⑥)。

図表 3-(3)-⑥ 特別支援教育コーディネーターを担う教員の業務を支援する専門スタッフの活用事例

職種	内容
特別支援教育コーディネーターアシスタント	市教委は、平成 25 年度から、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターを担う教員を 1 人ずつ配置し、特別支援教育について、当該教員が保護者や関係機関に対する学校の窓口を担い、医療等の関係機関との連絡調整を行うこととなった。しかし、当該教員は、上記の特別支援教育に係る連絡調整とともに、SSWとの連絡調整も行っている場合があり、業務の負担が大き

	<p>いことに加え、特別支援教育に関する業務経験が浅い者も存在した。</p> <p>このため、市教委は、同年度から、特別支援教育コーディネーターアシスタント（以下「特別支援教育CA」という。）を大規模の小学校に配置することとし、平成30年度は、3人配置している。</p> <p>特別支援教育CAの職務は、特別支援教育コーディネーターを担う教員を補佐し、特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、就学支援及び特別教育に係る啓発を行うこととされており、配置校において特別支援教育コーディネーターを担う教員に対する個別支援や研修などを行っている。特別支援教育CAには、元養護教諭や元特別支援学校教員を採用している。</p> <p>特別支援教育CAが配置された小学校（平成30年5月1日時点の特別支援学級数は3学級、特別支援学級の児童数は13人、特別支援教育支援員は4人配置）からは、特別支援教育CAの配置による効果について、「本校に配置されている特別支援教育CAは、特別支援学校の元教員であるため、児童生徒への発達検査を実施できる。また、本校の特別支援教育コーディネーターを担う教員は、普通学級と特別支援学級を担当しているため、多忙の際は、特別支援教育CAがSCやSSWとの連絡・調整役を代理することができ、とても助かっている」との意見が聴かれた。</p>
--	---

（注） 当省の調査結果による。

（外国人児童生徒等に対する日本語指導を支援する専門スタッフを活用し、日本語指導等が必要な児童生徒の支援に取り組んでいる事例）

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、外国人児童生徒等に対する日本語指導を支援する専門スタッフを活用し、日本語指導等が必要な児童生徒の支援に取り組んでいる事例がみられた（図表 3-(3)-(7)）。

図表 3-(3)-(7) 外国人児童生徒等に対する日本語指導を支援する専門スタッフを活用し、日本語指導等が必要な児童生徒の支援に取り組んでいる事例

職種	内容						
帰国・外国人指導協力者	<p>市教委は、日本語指導等を必要とする帰国・外国人児童生徒の増加に伴い、市立小・中学校、中等教育学校及び高等学校に在籍する、当該生徒に対する指導の充実を図るため、平成18年度から市単独事業により「帰国・外国人児童生徒教育支援事業」を実施し、帰国・外国人指導協力者（以下「指導協力者」という。）を学校に配置している。平成30年度は、小学校に14人、中学校に3人配置している。</p> <p>指導協力者の職務及び資格要件は、表1のとおり、事業実施要項に定めており、指導協力者には、日本語指導ボランティア団体に所属する者などが採用されている。</p> <p>指導協力者は、基本的に、児童生徒1人につき、月に4、5回程度、1日1時間程度の指導を実施している。市教委は、指導協力者の配置に係る工夫として、指導協力者を学校に配置する前に、市教委、学校及び指導協力者の3者で必ず支援の進め方について協議していることを挙げている（事業実施要項にもその旨規定）。</p> <p>表1 指導協力者の職務及び資格要件</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職務</td> <td> <p>① 日本語指導 指導協力者は、教委の依頼を受け、支援対象児童生徒に対して日本語指導を行う。</p> <p>② 連絡調整 連絡調整の担当者は、指導協力者の派遣に係る教委及び学校と指導協力者との連絡調整を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>資格要件</td> <td> <p>次の①から④の条件のいずれかに該当する者を、本事業の指導協力者として登録する。</p> <p>① 日本語教育能力検定試験合格者又は日本語教師養成講座を修了した</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	職務	<p>① 日本語指導 指導協力者は、教委の依頼を受け、支援対象児童生徒に対して日本語指導を行う。</p> <p>② 連絡調整 連絡調整の担当者は、指導協力者の派遣に係る教委及び学校と指導協力者との連絡調整を行う。</p>	資格要件	<p>次の①から④の条件のいずれかに該当する者を、本事業の指導協力者として登録する。</p> <p>① 日本語教育能力検定試験合格者又は日本語教師養成講座を修了した</p>
区分	内容						
職務	<p>① 日本語指導 指導協力者は、教委の依頼を受け、支援対象児童生徒に対して日本語指導を行う。</p> <p>② 連絡調整 連絡調整の担当者は、指導協力者の派遣に係る教委及び学校と指導協力者との連絡調整を行う。</p>						
資格要件	<p>次の①から④の条件のいずれかに該当する者を、本事業の指導協力者として登録する。</p> <p>① 日本語教育能力検定試験合格者又は日本語教師養成講座を修了した</p>						

者
② 日本語指導等に関わるボランティア団体に所属し、日本語指導の経験のある者
③ 支援対象児童生徒の在籍する学校長の推薦を得た者
④ ボランティアへの関心が高く、教委が適当と認めた者

(注) 当省の調査結果による。

市教委及び指導協力者が配置されている小学校からは、指導協力者の配置による効果について、表2のような意見が聴かれた。

表2 指導協力者の配置による効果

区分	意見の内容
市教委	<p>① 若手教員を中心に、帰国・外国人児童生徒を初めて受け持つ教員が、指導協力者と協力することで、当該児童生徒にどのように接すればよいかを学ぶ機会となっている。また、時間に余裕が生まれ、児童生徒と接する時間が増えている。</p> <p>② 指導協力者による支援は、言葉が分からない、思いが伝わらないといった帰国・外国人児童生徒の不安の軽減になっており、当該児童生徒の保護者から感謝されたり、指導協力者による支援を受けていた児童生徒が高等学校に進学できたとの話を聞いたりするときに配置の効果を実感する。</p> <p>③ 指導協力者は指導に当たって、帰国・外国人児童生徒とのコミュニケーションも交えながら日本語を教えているため、指導協力者に親しみを感じている児童生徒が多く、児童生徒が抱える悩みについて相談に乗っていた例もあるなど、児童生徒にとってメンタルケア的役割も果たしている。</p>
小学校	<p>本校には、日本語指導が必要な児童（母国語は広東語）が転入したことに伴い、平成30年度から、指導協力者が配置されている。日本語指導は、通常の授業時間において、指導協力者が当該児童に対し、別室での個別指導を行っている。</p> <p>本校における指導協力者の配置による効果は、次のとおりである。</p> <p>① 日本語指導が必要な児童は転入当初は全く日本語が話せなかったが、指導協力者による指導により、順調に日本語を習得しており、クラスメイトと、身振り手振りを交えながらの会話や、一緒にスポーツを楽しむことができるようになった。指導協力者の活用によって、日本語の習得が格段に早くなっていると思われる。</p> <p>また、当該児童が日本語を理解することによって、授業の進行もスムーズになり、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>② 当該児童は英語を話すことができるため、指導協力者は日本語指導だけではなく、英語を中心としたコミュニケーションも図っている。サッカーなど児童の好きなものについて親身になって聞くなど、楽しみながら日本語を学んでいけるよう工夫している。</p> <p>また、指導協力者は、当該児童の母国の文化を理解した上で指導をしており、児童も指導協力者に対して非常に親しみを持っているため、児童にとって日本語指導の時間は、安心のできる時間になっているようである。</p>

(注) 当省の調査結果による。

日本語指導員	<p>市教委は、諸外国から編入・入学してきた児童生徒のうち、学校生活を送る上で日本語指導を必要とする者に適切な学校教育の機会を確保するため、平成7年度から市単独事業により、日本語を話すことができない児童生徒が在籍する小・中学校に日本語指導員を配置している。平成30年度は、日本語指導員を小・中学校に9人（小学校に7人、中学校に2人）配置している。</p> <p>日本語指導員の職務は、諸外国から編入・入学してきた児童生徒のうち、学校生活を送る上で日本語指導を必要とする者に対する国語の時間等における日本語の個別指導等とされている。また、日本語指導員の資格要件は、①日本語教育能力検定試験に合格している者、②日本語教師養成講座（420時間以上）を修了している者、③大学で日本語教育を主専攻又は副専攻して修了した者としており、民間の日本語講師などを採用している。</p> <p>平成30年度に、小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒は35人であり、当該児童生徒の国籍及び使用する言語は、下表のとおりである。</p> <p>市教委は、日本語指導を必要とする児童生徒1人につき日本語指導員を1人配置し、原則、週2回、1回当たり2時間の指導を行うこととしているが、児童生徒の日本語の習熟度や予算上の制約などから、児童生徒2人を同時に</p>
--------	---

指導する場合や指導を週1回とする場合があるとしている。また、児童生徒1人に対する指導の期間は、最長2年間となっている。

表 小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒の国籍、使用する言語等（平成30年度）

（単位：人）

学校種	児童生徒の国籍	児童生徒が使用する言語	人数
小学校	日本	ロシア語、中国語、タガログ語、イタリア語	9
	中国	中国語	6
	フィリピン	タガログ語	4
	スリランカ	シンハラ語、英語	3
	ニュージーランド	英語	2
	米国	英語・ヘブライ語	1
	スペイン	スペイン語	1
	ブラジル	スペイン語	1
	韓国	韓国語	1
	モンゴル	モンゴル語	1
	ベトナム	ベトナム語	1
	ネパール	ネパール語	1
	小計		
中学校	モンゴル	モンゴル語	2
	タイ	タイ語	1
	ネパール	ネパール語	1
	小計		
合計			35

（注）1 当省の調査結果による。

2 児童生徒が使用する言語は、児童生徒の国籍の国で使用される主要な言語と異なる場合がある。

市教委からは、日本語指導員の配置による効果について、「日本語指導員は、日本語を話すことができない児童生徒とコミュニケーションをとり、教員とのつなぎ役となっていることから、学校教育の充実、教員の負担軽減の両面で効果がある」との意見が聴かれた。

なお、市教委は、日本語指導員の配置に係る課題として、本事業の実施においては、各スタッフの力量に任せている部分大きいことを挙げており、今後の対策として、「市内で実施している年1回の研修（県教委が実施する日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修に出席した同市の加配教員による報告や教材研究）の実施回数を増やしていきたい」としている。

（注） 当省の調査結果による。

イ その他の職員や管理職を支援する専門スタッフの活用状況

（学校の管理職の業務を支援する専門スタッフの活用事例）

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、教育活動の充実とともに学校の管理職の負担軽減を図るため、学校の管理職の業務を支援する専門スタッフを活用している事例がみられた（図表 3-(3)-⑧）。

図表 3-(3)-⑧ 学校の管理職の業務を支援する専門スタッフの活用事例

職種	内容
副校長校務支援員	市教委は、涉外、保護者対応、調査・報告、教職員の出勤管理など多岐にわたる小・中学校の副校長の校務を補佐するため、平成28年度から副校長校務支援員を非常勤職員（1校当たり週2日、1日6時間勤務）として配置しており、30年度は、11小学校、5中学校に副校長校務支援員を各1人配置している。

	<p>副校長校務支援員の職務は、各種調査に対する回答案の取りまとめや教職員の勤怠管理の支援など副校長校務の補佐であり、公立小・中学校の教員管理職経験者を採用している。市教委は、同支援員の人選に当たっては、教育長や小・中学校長の意見を聞きながら副校長校務の補佐業務が遂行できる適任者を探しているとしている。</p> <p>市教委からは、副校長校務支援員の配置による効果について、「同支援員が調査・報告、教職員の出勤管理などの各種業務を担うことにより、副校長は、教員の指導など副校長が本来担う業務に従事する時間が増えた」との意見が聴かれた。</p> <p>また、平成30年度に副校長校務支援員が配置された小学校（注2）からは、「同支援員が教職員の出勤簿や休暇簿の管理、学校行事関係の写真の整理などの業務を担うことにより、副校長の負担が大きく軽減した」との意見が聴かれた。</p> <p>なお、市教委は、副校長校務支援員の配置に係る課題として、同支援員は原則として新任の副校長を対象に1年間配置することとしているが、毎年度、新任の副校長が配置される一方で、同支援員から支援を受けてきた副校長の中には、同支援員による支援が1年では足りず、2年以上配置される例もあることから、人材確保を含めた同支援員の配置に苦慮していることを挙げて</p>
<p>学校経営補佐 （副校長補佐）</p>	<p>県教委は、校務が集中し多忙感のある副校長の業務負担を軽減するため、平成29年度から「学校マネジメント強化モデル事業」を実施し、学校の状況に応じて、学校経営補佐（校内に経営支援部（注3）が設置されていない学校に非常勤職員（月16日、1日7時間45分勤務）として配置）又は副校長補佐（校内に経営支援部が設置されている学校に非常勤職員（月16日、1日5時間以内勤務）として配置。以下、これらの専門スタッフを総じて「学校経営補佐等」という。）を配置している。当該事業では、市教委が、学校経営補佐等の人材の選考及び配置を行い、県教委が当該市教委に対して財政支援（人件費）を行っている。</p> <p>学校経営補佐の職務は、主に、学校運営事務、保護者等の対応や人材育成等の経験を要する業務を行うこととされ、学校運営や地域対応に関する経験や知識を持つ者を採用している。また、副校長補佐の職務は、調査・報告の事務、サービス・施設管理等の必ずしも教員の経験を必要としない業務を行うこととされており、行政事務経験がある者を採用している。</p> <p>県教委からは、「平成29年度に、学校経営補佐等を6小学校及び6中学校に配置したところ、モデル校数が少なく、配置校ごとに効果の発現にばらつきがみられたが、配置校の副校長の勤務時間について一定の短縮効果が認められた」との意見が聴かれた。県教委は、この平成29年度の効果検証が不十分であると考え、30年度は、モデル校の実施規模を120校に拡大し、引き続き効果検証を行うこととしている。</p> <p>平成29年度及び30年度に当該事業に選定され、29年度は1中学校に学校経営補佐を、30年度は1小学校及び2中学校に副校長補佐を配置している市教委からは、「29年度に学校経営補佐が配置されたA中学校（注4）において、学校経営補佐が電話の対応、出勤簿の管理、休暇の届けなどのマネジメント業務を担ったことにより、同校の副校長は、教室での授業視察、教員の指導など副校長が本来担う業務に従事する時間が増え、1週間の在校時間が約9時間削減された」との意見が聴かれた。</p> <p>また、平成30年度から副校長補佐が配置された同市のB中学校（注5）からも、「教職員の出勤簿の管理、学校日誌の記録、学校だよりや職員会議の資料の印刷、資料のファイリング及び廃棄、学校運営協議会の欠席委員への資料の配布など多くの業務を副校長補佐が担ったことにより、同校の副校長は、生徒への生活指導や教員の指導など副校長が本来担う業務に時間を割り当てることができた」との意見が聴かれた。</p> <p>なお、県教委は、学校経営補佐等の配置に係る課題として、次の点を挙げて</p> <p>① 学校経営補佐等は、誰でも担える業務ではないため、校内事情又は地域事情に精通している等の必要がある一方で、そういった人材の確保が困難であること</p> <p>② 学校経営補佐等の配置校は2年間のモデル校の指定を受けているが、当該校において副校長の人事異動があった場合には、前年度との比較検証が困難となる可能性があること</p>

	③ 学校経営補佐等は、新任の副校長が在籍する学校に配置すると、事業の効果が高くなると考えているが、当該副校長の転任先に同様の専門スタッフが配置されていない場合、副校長として本来担うべき業務の範囲について誤解する可能性があること
--	---

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 当該小学校の平成 30 年 5 月 1 日時点の学級数は 12 学級（単式学級）、児童数は 327 人、教職員数は 21 人（うち副校長は 1 人）
 3 県教委は、副校長の指示の下、副校長に集中する業務を分担し、また、教務部や生活指導部など各部にまたがる事項について、横断的に調整するため、平成 24 年度から、副校長の直轄組織として各小・中学校に「経営支援部」の設置を開始し、順次拡大を図っている。
 4 A 中学校の平成 30 年 5 月 1 日時点の学級数は 9 学級（単式学級）及び 2 学級（特別支援学級）、生徒数は 306 人（通常学級）及び 9 人（特別支援学級）、教職員数は 22 人（うち副校長は 1 人）
 5 B 中学校の平成 30 年 5 月 1 日時点の学級数は 9 学級（単式学級）及び 2 学級（特別支援学級）、生徒数は 261 人（通常学級）及び 13 人（特別支援学級）、教職員数は 22 人（うち副校長は 1 人）

（養護教諭の業務を支援する専門スタッフの活用事例）

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、教育活動の充実とともに養護教諭の負担軽減を図るため、養護教諭の業務を支援する専門スタッフを活用している事例がみられた（図表 3-（3）-⑨）。

図表 3-（3）-⑨ 養護教諭の業務を支援する専門スタッフの活用事例

職種	内容								
学校保健支援員	<p>市教委は、内科・歯科検診や保健統計等で多忙な時期や、給食アレルギーや震災避難児童への対応等、養護教諭 1 人では対応に不安な場合があり、その支援を行うため、平成 29 年度から学校保健支援員を市教委に配置し、経験が少ない養護教諭が在籍する小・中学校に派遣するとともに、繁忙時などには各学校からの要請に応じて派遣している。平成 30 年度は、同支援員を市教委に 2 人配置している。</p> <p>学校保健支援員の職務は、①学校からの要望に対する学校現場での養護教諭の支援・業務補助、②児童生徒への対応に関わる養護教諭に対する支援、③市外から転入した養護教諭や新規採用養護教諭に対する支援、④その他学校保健事務補助等とされており、養護教諭としての勤務経験が相当程度ある者を採用している。</p> <p>市教委及び学校保健支援員が派遣された小・中学校からは、同支援員の配置・派遣による効果について、下表のような意見が聴かれた。</p> <p>表 学校保健支援員の配置・派遣による効果</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th>意見の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市教委</td> <td>学校保健支援員を利用した養護教諭からは、「手引を見ても分からなかった点を同支援員から教えてもらい、疑問を解決できた」、「検診中、体調不良の子供に養護教諭が付き添ったため、同支援員がいて助かった」、「勤務時間中は来室児童が絶えず、検診結果を入力できなかったので助かった」との意見が聴かれた。</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>本校では、平成 29 年度から、在籍する養護教諭が育児休業中のため、学校勤務が初めての養護助教諭（教員免許状を取得しているが、採用試験には合格していない者）が配置されているが、平成 29 年度は 5、6 回、30 年度も 3、4 回、学校保健支援員が派遣されたことにより、健康診断、歯科検診等の準備、感染性胃腸炎の発生時の消毒方法等について対応することができた。</td> </tr> <tr> <td>A 中学校</td> <td>本校では、平成 30 年 10 月の歯科検診の際に、学校保健支援員の派遣を要請している。歯科検診の際、同支援員は、検診会場で検診の準備、運営、後片付けなどの作業に携わっており、養護教諭が保健室を長時間空けることなく、生徒に対応することができた。 学校保健支援員は、配置人数が 2 人と少なく、派遣制であるため、多くの派遣要請はできないものの、今後も年に数回ある各種検診の際に</td> </tr> </tbody> </table>	区分	意見の内容	市教委	学校保健支援員を利用した養護教諭からは、「手引を見ても分からなかった点を同支援員から教えてもらい、疑問を解決できた」、「検診中、体調不良の子供に養護教諭が付き添ったため、同支援員がいて助かった」、「勤務時間中は来室児童が絶えず、検診結果を入力できなかったので助かった」との意見が聴かれた。	小学校	本校では、平成 29 年度から、在籍する養護教諭が育児休業中のため、学校勤務が初めての養護助教諭（教員免許状を取得しているが、採用試験には合格していない者）が配置されているが、平成 29 年度は 5、6 回、30 年度も 3、4 回、学校保健支援員が派遣されたことにより、健康診断、歯科検診等の準備、感染性胃腸炎の発生時の消毒方法等について対応することができた。	A 中学校	本校では、平成 30 年 10 月の歯科検診の際に、学校保健支援員の派遣を要請している。歯科検診の際、同支援員は、検診会場で検診の準備、運営、後片付けなどの作業に携わっており、養護教諭が保健室を長時間空けることなく、生徒に対応することができた。 学校保健支援員は、配置人数が 2 人と少なく、派遣制であるため、多くの派遣要請はできないものの、今後も年に数回ある各種検診の際に
区分	意見の内容								
市教委	学校保健支援員を利用した養護教諭からは、「手引を見ても分からなかった点を同支援員から教えてもらい、疑問を解決できた」、「検診中、体調不良の子供に養護教諭が付き添ったため、同支援員がいて助かった」、「勤務時間中は来室児童が絶えず、検診結果を入力できなかったので助かった」との意見が聴かれた。								
小学校	本校では、平成 29 年度から、在籍する養護教諭が育児休業中のため、学校勤務が初めての養護助教諭（教員免許状を取得しているが、採用試験には合格していない者）が配置されているが、平成 29 年度は 5、6 回、30 年度も 3、4 回、学校保健支援員が派遣されたことにより、健康診断、歯科検診等の準備、感染性胃腸炎の発生時の消毒方法等について対応することができた。								
A 中学校	本校では、平成 30 年 10 月の歯科検診の際に、学校保健支援員の派遣を要請している。歯科検診の際、同支援員は、検診会場で検診の準備、運営、後片付けなどの作業に携わっており、養護教諭が保健室を長時間空けることなく、生徒に対応することができた。 学校保健支援員は、配置人数が 2 人と少なく、派遣制であるため、多くの派遣要請はできないものの、今後も年に数回ある各種検診の際に								

	<p>は、派遣を要請したいと考えており、派遣の継続を希望する。</p> <p>B 中学校 本校では、平成 30 年の春と秋に実施した歯科検診の際に、学校保健支援員の派遣を要請している。歯科検診の際には、体育館に歯科医と歯科衛生士が構成したラインが 4 セットできるが、養護教諭、養護助教諭のうち 1 人は、体調不良を訴える生徒に迅速に対応するため、保健室に居なければならない。また、検診会場では、養護教諭 1 人よりも同支援員の支援があった方が歯科検診に係る生徒への効果的・効率的な指導、管理等を行うことができる。</p> <p>今後も校内で検診等の行事がある際は、学校保健支援員の派遣を要請したいと考えており、同支援員は学校現場に必要な専門スタッフである。</p>
	(注) 当省の調査結果による。
こころの教育支援 (パート看護師)	<p>市教委は、学校で発生するいじめや不登校等に、一層、迅速かつ確実に対応するため、「こころの教育支援事業」を実施しており、平成 27 年度から、パート看護師を配置し、児童生徒一人一人の心の安定を図っている。</p> <p>平成 30 年度は、パート看護師を 6 人採用し、市内を 12 地区に分けて、2 地区につきパート看護師を 1 人配置しており、パート看護師は、小・中学校からの要請を受けて 1 日 3 時間から 6 時間、月に 30 時間から 60 時間、年間 100 日程度で稼働している。</p> <p>パート看護師の職務は、養護教諭の不在時 (修学旅行、自然体験教室など宿泊を伴う学校行事) や多忙時 (年度初めの児童生徒の健康診断) に、保健室業務 (児童生徒のけがや疾病時の応急処置や保健室登校の児童生徒の対応) を担うこととしており、看護師免許の有資格者を採用している。</p> <p>パート看護師の配置による効果について、市教委からは、「養護教諭不在時などにおいて、学校の安心安全で安定した運営に寄与できる」との意見が聴かれた。</p> <p>また、パート看護師が派遣された小・中学校からは、①「パート看護師が学校に派遣されることで、学校に 1 人のみ在籍する養護教諭が校外行事に随行できる」、②「養護教諭が不在の際、児童生徒がけがをしたときでも対処できる」との意見が聴かれた一方で、パート看護師は市全体で 6 人しかいないため、各校の行事が重なった場合、派遣してもらえない場合があることを課題として挙げている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

(事務職員の業務を支援する専門スタッフの活用事例)

17 県教委、32 市教委、145 校 (公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校) 及び 8 私立中学校の中には、事務職員の負担軽減を図るため、事務職員の業務を支援する専門スタッフを活用している事例がみられた (図表 3-(3)-⑩)。

図表 3-(3)-⑩ 事務職員の業務を支援する専門スタッフの活用事例

職種	内容
学校事務アドバイザー	<p>市教委は、新規採用事務職員等への指導助言や学校からの市会計の伝票審査などに対応するため、平成 24 年度から、学校事務アドバイザーを市教委に配置し、小・中学校の新規採用事務職員や市外からの転入事務職員等を対象に、その事務処理能力に応じて週 1 回や月 1 回など定期的に派遣している。平成 30 年度は、同アドバイザーを市教委に 3 人配置している。</p> <p>学校事務アドバイザーの職務は、次のとおりであり、同アドバイザーは、公募によらず、元事務職員を任意に採用している。</p> <p>(学校事務アドバイザーの職務)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新規採用、市外転入、臨時的任用等の事務職員への指導助言 ② 学校事務共同実施グループ連絡会議と連携しての共同実施組織の支援 ③ 学校が執行する市会計の伝票審査及び予算執行の進捗管理 ④ その他事務補助 <p>市教委からは、学校事務アドバイザーの配置による効果について、「派遣先</p>

	<p>の校長からは派遣回数増加の要望もあり、感謝されている」との意見が聴かれた。</p> <p>また、学校事務アドバイザーが派遣された小学校からは、「平成 29 年度は、学校に 1 人のみ籍する事務職員が育児休業中で、臨時職員が代替的に配置されていたが、本市の学校事務の経験がなかったため、同アドバイザーを定期的に派遣してもらい、対応することができた」との意見が聴かれた。</p>
--	--

(注) 当省の調査結果による。

(教委に複数の専門スタッフによる一元化した相談窓口を設置している事例)

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、教育活動の充実とともに教員の負担軽減を図るため、教委に複数の専門スタッフによる一元化した相談窓口を設置している事例がみられた（図表 3-(3)-⑩）。

図表 3-(3)-⑩ 教委に複数の専門スタッフによる一元化した相談窓口を設置している事例

内容	
<p>市教委は、学校現場だけでは解決が困難な問題について、専門的な知識や学校現場での経験が豊富な者が助言、対応等を行うことを目的に、平成 27 年度から、市単独事業により学校教育サポート室を市教委に設置している。</p> <p>学校教育サポート室の職務は、学校問題の解決支援に関する事務を処理することとされ、同室のメンバーには、元校長や元警察官等が採用されている。平成 30 年度は、同室に 6 人（現役の教員 1 人を含む。）を配置しており、17 小学校及び 6 中学校を支援している。</p> <p>市教委及び学校教育サポート室から支援を受けている 2 中学校からは、同室の設置・支援による効果について、下表のような意見が聴かれた。</p>	
表 学校教育サポート室の設置・支援による効果	
区分	意見の内容
市教委	以前であれば、学校現場だけで対応を考えていた問題についても、学校が学校教育サポート室に相談した上で対応できるようになったので、教職員の負担が軽減されている。
A 中学校	以前であれば、学校現場だけで対応を考えていた問題についても、学校が学校教育サポート室に相談した上で対応できるようになったので、教職員の負担が軽減されている。 また、学校教育サポート室には、元校長が在籍しているため、学校経営についても相談や助言を受けることができる。
B 中学校	学校教育サポート室には、元警察官が在籍しているため、学校で起こった問題について、警察に相談すべき事案か否かを相談することができる。
(注) 当省の調査結果による。	

(注) 当省の調査結果による。

ウ 人材バンクの活用や地元大学との連携協力による専門スタッフの人材確保に係る取組状況

17 県教委、32 市教委、145 校（公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校）及び 8 私立中学校の中には、次のとおり、人材バンクの活用や地元大学との連携協力により専門スタッフの人材確保を行っている事例がみられた（図表 3-(3)-⑪）。

- ① 人材バンクを活用し、高等学校等において多様な教育活動を支援する専門スタッフの人材確保を行っている事例
- ② 個に応じた学習指導支援を行う専門スタッフについて地元大学との連携協力により人材確保を行っている事例

図表 3-(3)-⑫ 人材バンクの活用や地元大学との連携協力により専門スタッフの人材確保を行っている事例

区分	内容												
<p>人材バンクを活用し、高等学校等において多様な教育活動を支援する専門スタッフの人材確保を行っている事例</p>	<p>県教委は、民間企業等で培われた優れた知識や技術を有する地域の者や、学校で教職員としての勤務経験を有する者などの多様な教育力を活用して県立の高等学校や中等教育学校の教育力の向上を図るとともに、生徒一人一人に目の行き届いた教育支援を推進することを目的に、平成 27 年度から、県単独事業として「ハイスクール人材バンク」（以下「人材バンク」という。）事業を実施している。</p> <p>人材バンクには、県内又は近隣県に在住・在勤の者が、自身の専門分野や得意分野などを登録し、学校からの依頼に応じて、下表のとおり、①特別講師、②学校支援スタッフ、③サポートティーチャーとして、県立の高等学校や中等教育学校の教育における多様な教育活動の支援を行っている。</p> <p>表 人材バンクにより配置される専門スタッフ</p> <table border="1" data-bbox="427 667 1377 958"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主な職務</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別講師</td> <td>単発の授業や講演会の講師として指導</td> <td>雇用を伴わない。</td> </tr> <tr> <td>学校支援スタッフ</td> <td>教科指導や教育の一環として行うその他の活動を支援</td> <td>雇用を伴わない。</td> </tr> <tr> <td>サポートティーチャー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援業務 ・ 進路支援業務 ・ キャリア教育支援業務 ・ 専門教育支援業務 等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費負担又は県単独事業により配置される専門スタッフ（非常勤職員） ・ 週 29 時間又は 20 時間勤務 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>人材バンクを活用する場合、①各学校は、登録者を活用したい取組の内容や目的などを記載した利用依頼書により人材バンク事務局に依頼、②人材バンク事務局は、学校の要望に合う登録者の情報を学校に提供、③学校は登録者に直接連絡し、活動条件の詳細について交渉することになる。</p> <p>県教委及び人材バンクを活用した高等学校からは、人材バンク、特にサポートティーチャーの取組による効果について、次のような意見が聴かれた。</p> <p>(県教委)</p> <p>サポートティーチャーは、平成 27 年度から増員措置を講じており、人材の確保は重要な課題である。また、教員の働き方改革に伴い外部人材を有効活用し、教員の負担軽減を図ることは喫緊の課題になっている。</p> <p>このような状況において、民間企業等で培われた優れた知識や技術を持っている地域の者や、教職員としての経験を有する者などに人材バンクに登録してもらい、学校のニーズに応じた人材を紹介する取組は有効であり、その果たす役割は大きいと考えている。</p> <p>(高等学校)</p> <p>サポートティーチャーは、人材バンクから本校の希望に応じた登録者を紹介してもらい、本校が直接面接して採用している。平成 30 年度に配置しているサポートティーチャーは、50 歳代の大学の非常勤講師であり、主に生徒の進路相談への対応を行っているが、担当業務を生徒への就職支援に係るもののみと明確にしたため、活動が活発になり、生徒や教員からの評価が高い。</p> <p>サポートティーチャーは、担当業務を明確にした上で、人材を確保することが重要であると考えており、学校が要求する人材に対して多様な提案が可能な人材バンクの仕組みは有効である。</p>	職種	主な職務	備考	特別講師	単発の授業や講演会の講師として指導	雇用を伴わない。	学校支援スタッフ	教科指導や教育の一環として行うその他の活動を支援	雇用を伴わない。	サポートティーチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援業務 ・ 進路支援業務 ・ キャリア教育支援業務 ・ 専門教育支援業務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国費負担又は県単独事業により配置される専門スタッフ（非常勤職員） ・ 週 29 時間又は 20 時間勤務
職種	主な職務	備考											
特別講師	単発の授業や講演会の講師として指導	雇用を伴わない。											
学校支援スタッフ	教科指導や教育の一環として行うその他の活動を支援	雇用を伴わない。											
サポートティーチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援業務 ・ 進路支援業務 ・ キャリア教育支援業務 ・ 専門教育支援業務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国費負担又は県単独事業により配置される専門スタッフ（非常勤職員） ・ 週 29 時間又は 20 時間勤務 											
<p>個に応じた学習指導支援を行う専門スタッフについて地元大学との連携協力により人材確保を行っている事例</p>	<p>市教委は、地元の A 大学及び B 大学と連携して、これらの大学の学生を、市単独事業により配置しているスクールサポーター（通常学級や特別支援学級、保健室・特別教室等において、個に応じた学習指導支援を行う専門スタッフ（ボランティア））として任用し、小・中学校に派遣する取組を実施している。</p> <p>市教委は、A 大学とは平成 17 年 4 月に、B 大学とは 22 年 7 月に、上記の取組について連携協力に関する協定書を取り交わし、毎年度、スクールサポーターを募集し、希望する学生を週 1 回・半日程度、小・中学校に派遣し、</p>												

一定期間継続して、各学校が必要とする支援活動に参加してもらっている。
 スクールサポーターに係る平成 29 年度の任用実績は、A大学の学生は 64 人、B大学の学生は 55 人であり、これらの学生が 24 小学校及び 3 中学校に派遣されている。

市教委からは、スクールサポーターを小・中学校に派遣する取組の効果について、「同サポーターとして任用する学生には、大学の授業の空き時間を利用して、交通費を含め無報酬で参加してもらっているが、教育現場での経験を積みたい学生と、支援を必要とする児童生徒への学習支援、生活支援等に人手を必要とする学校の切実なニーズが重なり、学校現場における教員の負担軽減に非常に貢献している」との意見が聴かれた。

また、スクールサポーターが派遣された小・中学校からは、同サポーターの派遣効果について、下表のような意見が聴かれた。

表 スクールサポーターの概要及び派遣効果（平成 30 年度）

（単位：人）

学校種	派遣人数	職務内容	派遣効果
A 小学校	2	通常学級の授業に加わり、要支援児童の隣に座って、学習支援を担当	スクールサポーターが積極的に児童の中に入ってくれるので助かっている。授業中、要支援児童に付き添ってもらうことで、教員が授業を進められる。スクールサポーターがいなければ、他の教員等に代わってもらうしかない。
B 小学校	4		
A 中学校	1	1 年生の通常学級の授業にチーム・ティーチングの T2 要員（注 2）として、要支援生徒の学習支援を担当	チーム・ティーチングの年間計画にスクールサポーターを T2 要員として組み込んでおり、教員に代わる要員として、非常に助かっている。
B 中学校	1	別室登校の生徒に対する学習支援を担当	スクールサポーターとして任用された大学生は、生徒に近い世代であるため、人気がある。別室登校の生徒の補習は教科担任の業務だが、スクールサポーターに支援してもらい、教員の負担軽減につながっている。

（注）1 当省の調査結果による。

2 ティーム・ティーチング（TT）では、T1 が授業全体を進め、T2 は支援が必要な子供の支援を担当する。

（注） 当省の調査結果による。

(4) 学校の事務職員の活用状況

【制度の概要等】

(学校の事務職員の概要)

学校の事務職員は、学校における基幹的職員であり、原則必置で、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である(資料1-①(再掲))。

事務職員の職務内容については、チーム学校答申では、総務・財務等に関する事務全般としており、主に従事している職務として、①予算、決算等の会計管理、②施設・設備及び教材・物品の管理、③給与・旅費の管理、支給事務、④就学援助に係る事務、⑤学校徴収金の計画・執行管理、⑥文書の收受・発送、⑦諸手当の認定、⑧福利厚生に関する事務を例示している(資料1-②(再掲))。

(事務職員の校務運営への参画の推進)

文部科学省は、前述1のとおり、学校教育法の一部改正により事務職員の職務規定を「事務に従事する」から「事務をつかさどる」へ見直した(資料1-①(再掲))。これにより、学校組織マネジメントの中核となる校長・教頭等の業務負担が増加するなどの状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員がその専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することとしている(資料3-(4)-①)。

事務職員の校務運営への参画については、チーム学校答申において、「学校組織マネジメントを効率的・効果的に行うための学校経営職員として位置づけ、総務・財務等に関する事務以外の職務(地域連携や学校評価、危機管理等)にも事務職員が積極的に携わっている例も見られる」とされている(資料1-②(再掲))。

なお、働き方改革答申では、これまで学校及び教員が担ってきた代表的な14の業務(図表1-④(再掲))のうち、①学校徴収金の徴収・管理、②地域ボランティアとの連絡調整、③調査・統計等への回答等、④学校行事等の準備・運営、⑤進路指導、⑥支援が必要な児童生徒・家庭への対応の六つの業務について、事務職員が担うべき等とされている(資料1-⑤(再掲))。

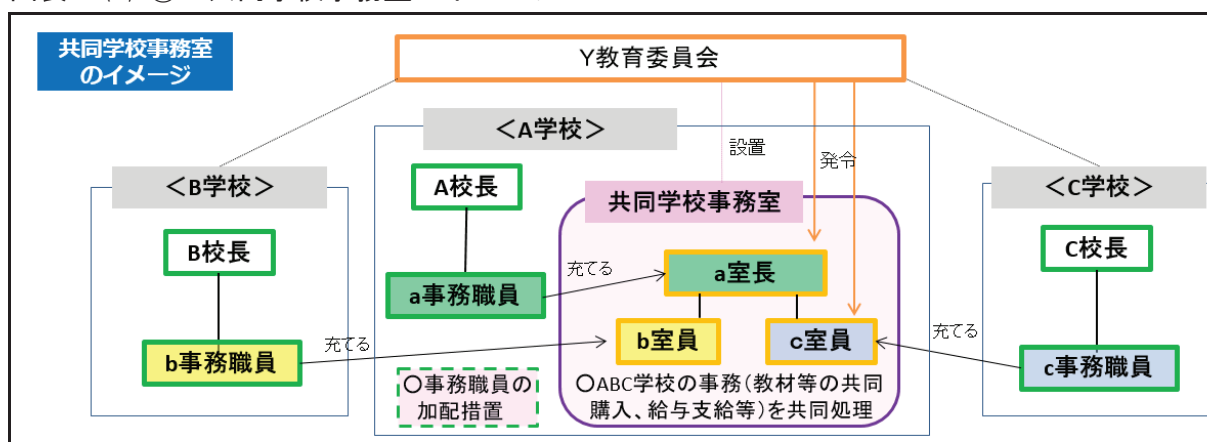
(学校事務の適正化と事務処理の効率化)

従来、学校事務の適正化と効率化を図るため、各教委の中には自主的な運用として学校事務の共同実施を行ってきたところもあったが、平成29年4月、新たに教委が指定する二校以上の学校に係る事務をこれらの学校の事務職員が共同して処理する共同学校事務室の設置が制度化され、施行されている。共同学校事務室とは、学校事務の共同実施、すなわち、日常は各校で勤務している学校事務職員が、週1回程度一つの学校に集まるなどして、複数の事務業務を共同で行うもののうち、一定の要件を具備したものを制度化したものである(資料1-④(再掲)、3-(4)-②、図表3-(4)-①)。

文部科学省は、学校事務の共同実施により、学校間の事務の標準化、教材などの共同購入による調達コストの削減、OJTの実施による事務職員の育成及び資質の向上などが期待されるとしており、教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成30年度版)においても、「学校事務の共同実施を実施している」と回答した教委は、都道府

県 18 (38.3%)、政令市 14 (70.0%)、市区町村 1,096 (63.8%) となっている (資料 3-4)-③)。

図表 3-4)-① 共同学校事務室のイメージ



(注) 文部科学省の資料による。

【調査結果】

今回、調査対象とした 17 県教委、32 市教委、145 校 (公立小学校 64 校、公立中学校 64 校及び公立高等学校 17 校) 及び 8 私立中学校における事務職員の校務運営への参画に当たって事務の効率化を図る取組について調査したところ、次のような取組がみられた。

(事務職員が校務運営に参画するために事務の適正化及び効率化を図っている取組事例)

事務職員は、前述のとおり、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理し、より主体的・積極的に、教員が従来担ってきた業務を担うなどにより校務運営に参画することとされている。その前提として、事務職員の校務運営への参画を推進するに際しては、学校事務の適正化と効率化を図ることとされている。

今回、当省が調査対象とした 17 県教委及び 32 市教委のうち、17 県教委 (100%) 及び 29 市教委 (90.6%) において、事務の共同実施や事務の標準化等により学校事務の適正化と効率化を図る取組を実施又は実施予定としている状況がみられた (図表 3-4)-②)。

図表 3-4)-② 学校事務の適正化と効率化に係る取組の実施状況 (平成 30 年 11 月 30 日現在)

(単位：教委、%)

学校事務の適正化と効率化に係る取組の実施状況	県教委		市教委	
	教委数	構成比	教委数	構成比
実施又は実施予定	17	100	29	90.6
実施していない (実施予定なし)	0	0	3	9.4
合計	17	100	32	100

(注) 当省の調査結果による。

上記のとおり、学校事務の適正化と効率化を図る取組を実施又は実施予定としている教委の中には、次のような取組により事務の適正化と効率化を図り、事務職員の校務運営へ

の参画につながっているものがみられた（図表 3-(4)-③）。

- ① 事務処理に当たって地域の実情に応じた方法により連携を行うことで教員が担っていた業務を実施しているもの
- ② 事務の共同実施の試行により事務の標準化を図り教員の負担軽減につながっているもの
- ③ 事務職員が事務を共同実施することで校務運営への参加につながり、共同実施している事務の校務運営への関わりについて定量的な分析を行っているもの
- ④ 常時、複数の事務職員を配置する学校事務センターを設置し従来教員が担っていた業務の一部を実施させることとしているもの

図表 3-(4)-③ 事務の共同実施等により事務の適正化と効率化を図り事務職員の校務運営への参画につながっている主な事例

区分	内容
事務処理に当たって地域の実情に応じた方法により連携を行うことで教員が担っていた業務を実施しているもの	<p>市教委では、事務の共同実施を行うことになった場合、グループ内の事務職員が1か所に集まり共同で事務処理を行うことになり、学校を不在にすることで教員に負担がかかるなどのデメリットが生じると考えたことから、学校間連携で対応している。</p> <p>同市教委は、公立小・中学校をグループに分け、それぞれのグループごとに拠点校を配置し、各グループの実情に応じた事務支援、事務の効率化、初任者研修等を実施し、学校運営全般にわたる支援を行っている。事務処理に当たっては、1か所に集まることを強制せず、各グループの実情に応じ、①拠点校等の事務職員がグループ内の学校を訪問して事務支援を行う、②臨時グループ会議を開催し、職員同士での情報交換・事務指導を行う、③電話、電子メール等を活用し、情報交換・事務指導を行うなど様々な形態により、連携して事務処理を行っている。これにより、事務職員が本務校を不在とすることによる教員への負担を軽減している。</p> <p>また、校長、教頭、事務職員及び市教委で構成する「学校間連携推進協議会」を設置し、市内全グループの学校間連携計画の情報共有、学校間連携実施後の成果や課題の共有を行い、同協議会において、良い取組事例があれば、市内全てのグループで実施するように努めている。</p> <p>この取組の中で、従来、教員が担当していた学校徴収金の徴収業務について、市内全体の小・中学校のうち75%（現金徴収の併用を含む。）の小・中学校において口座振替で学校徴収金を徴収することとなり、口座振替で徴収している学校のうち45%で教員の事務負担が軽減されたとしている。</p>
事務の共同実施の試行により事務の標準化を図り教員の負担軽減につながっているもの	<p>市教委は、事務職員の単数配置が基本である小・中学校において、複数校で事務の共同実施を行うことにより、単数配置の課題を克服することで事務機能を強化し、学校運営を一層向上させることを目的として、平成29年3月に市立小中学校事務共同実施要綱及び共同実施組織における業務内容や組織運営について盛り込んだ手引を定め、29年度から学校事務共同実施を試行している。</p> <p>市教委は、学校事務の共同実施を試行することとした経緯として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）の施行により、県費負担教職員の給与負担等が平成29年4月1日に政令市に権限移譲されることとなり、これまで、県の条例が適用又は準用されていた市立学校教職員の給与その他の勤務条件に関し、市の条例で定めることとなった。権限移譲により、学校事務職員と一般事務職員との間に費用負担などの差が無くなることや、学校、教委、市及び学校事務職員を取り巻く様々な課題に対応していくため、権限移譲後の学校事務職員の在り方について検討を行い、平成29年4月から3年間、一般事務職員との人事交流及び共同実施組織整備を試行し、検証の結果、取組の有効性が認められた場合は、共同実施組織の拡大及び採用試験の一本化の判断を行うこととした」としている。</p> <p>市教委は、学校事務共同実施の実施体制の特徴について、次のとおり説明している。</p>

	<p>① 市各区につき1グループで試行し、1グループ6校程度で組織</p> <p>② グループごとに拠点校を設置し、拠点校の事務職員をグループ長に任命（ただし、グループ長は、共同実施組織の責任者としてグループ運営を担っているが、試行段階ということもあり、グループ長及び共同実施組織には固有の決裁権限（専決権）は付与していない。）</p> <p>③ 月に3、4回集合し、半日程度の時間で実施</p> <p>④ 拠点校が必ず会場校となるわけではなく、グループ内で空き教室及び地理的状况を勘案して決定</p> <p>また、市教委は、グループ校ごとに異なる事務職員の校務分掌や事務処理方法について、適正化や効率化などの観点から、標準的な範囲や方法を策定し、グループ内全校で同様に分掌する取組を行っている。また、標準化の進捗度に応じて、現在、管理職や教員が行っている事務的・管理的業務について、事務職員が担う役割を更に拡大する取組を行っている。ただし、同教委は、標準化や機能強化の取組について、各グループでの進捗状況や教員の負担軽減の効果に差異があるとしている。</p> <p>市教委は、学校事務の共同実施による効果について、「ある学校では教頭が担っていた出張等に使用するICカードの管理や自家用車で出張するための事務手続について共同実施で行えるようになり教頭の負担が軽減された」とする意見のほか、「事務のクロスチェックによって事務の精度が向上し、ミスが減っているため、間接的に教員の負担が軽減している」とする意見や、「若手事務職員から、共同実施により、以前よりも事務についての質問がしやすくなったとの声を聞いており、経験の少ない事務職員にとって、能力や意識の向上につながっている」との意見が聴かれた。</p>
<p>事務職員が事務を共同実施することで校務運営への参加につながり、共同実施している事務の校務運営への関わりについて定量的な分析を行っているもの</p>	<p>市教委では、学校の管理運営業務を組織的かつ集中的に処理するため、平成18年度から、市内の小・中学校を複数の学校群に分割し、学校群ごとに事務支援グループを設置し、事務の共同実施を進めている。</p> <p>事務支援グループでは、事務職員が担当する業務の経年変化や学校運営への関わり状況を把握し、定量的に分析するため、隔年ごとに「校務分掌に係る調査」（職務内容ごとに、全体の学校数のうち事務職員が「主に関わっている」又は「少し関わっている」と回答があった学校数の割合を算出）を実施している。当該調査によると、事務支援グループが発足する前年と比較して、従前教員が担っていた、①在学・卒業証明関係事務、②児童生徒の学籍管理、③予算要求関係事務、④施設修繕の整備計画に関する事務、⑤学校だよりに関する事務、⑥校内職員名簿の作成事務、⑦学校徴収金（教材費）の集金に関する事務を事務職員が担当することが多くなっている。</p> <p>同市教委では、事務支援グループによる事務の共同実施の効果について、校内の事務機能の向上、事務の平準化、経験の浅い事務職員の資質・能力の向上等に寄与しているとしている。</p> <p>なお、同事務支援グループの長は、「事務の共同実施は、教員の負担軽減を目的の一つとして推進してきている。各学校では、事務の共同実施により効率化を図り、それにより生み出された時間・余力を活用して、教員が担っていた業務の全部又は一部を事務職員が担うように努めてきた。これにより事務職員が担当する事務が次第に増加している。しかし、近年は、若い事務職員の割合が増えてきたことにより、担当する事務の数は頭打ちになっている」としている。</p>
<p>常時、複数の事務職員を配置する学校事務センターを設置し従来教員が担っていた業務の一部を実施させることとしているもの</p>	<p>市教委では、平成29年4月に、県費負担教職員について指定都市に権限委譲されることになったこと、教員の多忙化が全国的な課題となっており、同市でも課題となっていること、文部科学省が教員の事務負担軽減を図るため、学校のマネジメント体制の強化、学校事務機能の強化・効率化を推進していることを背景として、学校事務の効率化により、教員の事務負担軽減を図り、教員が子供と向き合う時間を確保することを目指して、学校事務センターを設置している。</p> <p>同市教委では、地域で八つの部会に分けて小・中学校を管理しており、学校事務センターは部会ごとに市内小・中学校の拠点8校に設置され、部会内の小・中学校の数は15校から25校となっている。学校事務センターでは、1か所に5人程度の事務職員が配置され、部会内の小・中学校の給与・旅費関係の事務をまとめて実施している。</p> <p>なお、同市教委は、学校事務センターの課題も徐々に明らかになってきているとしている。</p> <p>主に明らかとなった課題として、</p>

	<p>① これまでは共同事務の実施をするために、月2回程度、部会内の事務職員が集まる機会があり、情報交換等が可能であったが、学校事務センター設置後は、その機会が無くなり事務職員に不安感が生じていること</p> <p>② 平成29年度の学校事務センター設置当初から就学援助申請手続（募集、書類の回収、内容確認、集約後の市教委への書類送付）、教科書の無償給与手続事務、学籍報告（児童生徒の在籍数の報告等）は、教員（これらの事務は担当教員に校務分掌で割り当てられることが多い。）から各学校に残した事務職員に移す予定であったが、多くの事務職員がこれらの手続等の経験がないことから、29年度は一部の学校でしか実施できなかったこと</p> <p>③ 学校事務センターと市教委は専用システムを通じて接続しているが、学校事務センターと部会内の小・中学校は多額の費用が生じるので接続しなかったことから、学校事務センターと部会内の小・中学校の書類のやり取りは、連絡便等で行っている状況にあり、効率化が図られていないことを挙げている。</p> <p>そこで、市教委及び学校事務センターでは、上記課題①～③に対して、次のような対応を行っている。</p> <p>① 部会学校事務共同実施連絡会の開催 職員の意見交換の場を設けるため、学期に1回半日程度、定期的に事務職員が集合して懸案事項等について情報共有、意思疎通を図り、不安を軽減することとした。</p> <p>② 教員から事務職員への事務移行に準備期間を設定したこと 権限移譲に伴う事務処理の変更が多かったため、就学援助申請手続、教科書の無償給与手続事務、学籍報告については、平成29年度は準備期間とすることとして、30年度から本格的に教員から事務職員へ事務を移すこととした。</p> <p>③ 情報のやり取りに係る改善策の検討をすること 情報管理には十分留意しつつ、当面、紙媒体での情報のやり取りを継続することとして、改善策の検討をする。</p> <p>なお、同市教委及び学校事務センターでは、他の地方公共団体で、同様の取組を実施するためには次のような課題が想定されるとしている。</p> <p>① 大規模な小・中学校に従前2人配置されていた事務職員を1人にするこ とで余裕が生じた職員を学校事務センターに集約したので、ある程度の地方公共団体の規模がないと、1人を学校に事務職員として残しつつ、学校事務センターの事務職員を配置することができないこと</p> <p>② 学校事務センターとなるオフィスを新規に借りるのではなく、既存の学 校に学校事務センターを配置することとしたので、学校現場からは、機密性のある重要書類が大量に集まることに対して、保管等に責任が伴うこと から、職員室ではなく別室を学校事務センターとして確保できる比較的大 きな小・中学校に設置する必要があること</p>
--	--

（注） 当省の調査結果による。

また、上記の事務の共同実施等に係る取組のほか、次のとおり、県教委による事務職員の加配により、校務運営への参画につながっている取組がみられた（図表3-(4)-(4)）。

図表3-(4)-(4) 事務職員の加配により校務運営への参画につながっている取組

区分	内容
県教委が事務職員を1人加配したことにより教員の負担軽減や事務の効率化が図られているもの	<p>県教委では、平成23年頃から、当時の教育長からの指示を受け、学校事務の在り方の見直しを検討しており、教員が担っている業務のうち事務職員が行うことが可能な業務として「奨学金業務、PTA業務、日報作成、情報管理、修学旅行等の企画、広報、体験入学、教育実習、安全点検業務」を選定した。</p> <p>その後、県教委の指定により事務職員を1人ずつ加配された2校のうち、県立高等学校1校では上記業務の全てを、別の県立特別支援学校1校では上記業務のうちの一部を、それぞれ事務職員が担う取組を実施した。</p> <p>このうち、県立高等学校では、県教委による指定は単年度のみであったが、上記取組により、①学級減により教員数が減少したが、事務職員が減少した教員分の業務を担うことで、教員が滞りなく業務が遂行でき、引き続き教材</p>

	<p>研究や生徒と向き合う時間を確保することができた、②外部からの問合せ対応が迅速化した、③奨学金の推薦会議に事務職員が参加して指針の作成を行うなど、事務処理能力を生かして効率的かつ効果的に業務を遂行することができた、④奨学金業務において対応した生徒の進路を気にしたり、当該生徒に感謝されたりするなど、事務職員が奨学金業務を行うことで生徒への愛着が増加したとしている。また、同校では、修学旅行等の企画、日報作成、体験入学、教育実習、奨学金業務については、現在も事務分掌表において事務職員の所管事務として明記し継続して取り組んでいる。</p> <p>なお、県教委は、軽減された教員の負担は劇的なものではなく、当該取組は事務職員の1人加配により可能となったものであるとし、加配のない状態において事務職員が学校経営に参画し、教員が行っていた業務を担うためには、既存の業務を見直し、効率的に行う仕組みづくりを一層行っていく必要があるとしている。</p>
--	--

(注) 当省の調査結果による。

さらに、今回、当省が調査対象とした145校（公立小学校64校、公立中学校64校及び公立高等学校17校）及び8私立中学校の中には、次のような学校独自の取組により事務職員の校務運営への参画につながっている取組がみられた（図表3-(4)-⑤）。

- ① 事務の省力化や分担調整により教員が行う業務の一部を事務職員が担っているもの
- ② 事務職員の提案により学校徴収金の支払を銀行振込としたもの
- ③ 事務職員が校務運営委員会に所属し助言を行っているもの

図表 3-(4)-⑤ 学校独自の取組により事務職員の校務運営への参画につながっている取組の主な事例

区分	内容
事務の省力化や分担調整により教員が行う業務の一部を事務職員が担っているもの	<p>公立高等学校では、学校教育法の改正以前から教員の負担軽減の取組を学校独自に行い、事務職員が業務で使用するデータや様式を学校の共有サーバーに保存し活用するという事務の省力化に努めている。この取組によって短縮された事務職員の業務時間を活用することで、事務職員が教員に代わって次の業務を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① PTA会費に関する会計業務 ② 学校徴収金の支払等（給食費、模擬試験費用、各種検定試験） ③ あっせん物品の見積りの発注及び業者選定（卒業アルバム、制服、学校指定ジャージ、見学旅行、宿泊研修、スキー授業） ④ 家庭科実習（裁縫、調理実習）及び体育実習（スキー授業のバス代）に係る会計 ⑤ 全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟及び日本高等学校野球連盟の当番校が担当する会計業務。日本高等学校野球連盟については、大会の運営業務も担当しており、事務職員が大会に同行し、球場での電話受付、場内アナウンス等も行っている。 <p>同校では、上記会計業務を事務職員に担わせていることについて、事務職員が行った方が正確に業務を遂行できるためとしている。</p> <p>なお、同校では、これらの業務を行う際には事務職員間で業務を分担調整し、1人の事務職員に負担が集中しないよう工夫している。</p>
事務職員の提案により学校徴収金の支払を銀行振込としたもの	<p>公立小学校では、平成28年度までは、各学級の担任が各学年の口座から教材費（教材のプリント代や図工の画用紙代等）の支払額を引き落とし、現金で業者への支払を実施していた。平成29年度に学校教育法が改正され、「事務職員は、事務をつかさどる」とされたことを契機として、事務職員からの提案があり、同年度からは、①教材費等の支払について各学年の口座から業者に銀行振込を行う、②振込回数を毎月支払から年4回に変更する、③事務職員も教員も現金を取り扱わないこととなり、教員の負担軽減が図られた。</p>
事務職員が校務運営委員会に所属し助言を行っているもの	<p>公立高等学校では、校務分掌の責任者で構成され分掌間の連絡・調整を行う校務運営委員会に事務職員が所属しており、予算や施設管理等の知識が豊富な事務職員の視点から校務運営について助言することがあるとしている。一方で、同校からは、事務職員の校務参画に係る課題として、「事務職員が様々</p>

	な業務を担い校務運営に参画していくことが理想であるが、事務職員も多忙であり、事務職員の校務への参画はなかなか進まないという現状がある。行政側の働きかけや学校長の主導的な取組によって、事務職員が事務を「つかさどる」環境が整備されていくのではないかと意見も聴かれた。
--	---

(注) 当省の調査結果による。

〔資料編〕

資料目次

資料 1-①	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）〈抜粋〉	81
資料 1-②	「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）〈抜粋〉	81
資料 1-③	学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）〈抜粋〉	84
資料 1-④	共同学校事務室及び事務職員の職務規定の見直しに関する法令	84
資料 1-⑤	「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31 年 1 月 25 日中央教育審議会）〈抜粋〉	85
資料 1-⑥	「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」（平成 31 年 3 月 18 日 30 文科初第 1497 号）〈抜粋〉	92
資料 2-①	学校現場における業務改善のためのガイドライン（平成 27 年 7 月 27 日文部科学省）〈抜粋〉	94
資料 2-②	「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」（平成 29 年 12 月 22 日中央教育審議会）〈抜粋〉	94
資料 2-③	「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31 年 1 月 25 日中央教育審議会）〈抜粋〉	95
資料 2-④	教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成 30 年度版）〈抜粋〉	96
資料 2-⑤	教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成 30 年度版）〈抜粋〉	97
資料 3-1-①	「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）〈抜粋〉	98
資料 3-1-②	児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）〈抜粋〉	98
資料 3-1-③	「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」（平成 25 年 4 月 1 日初等中等教育局長決定、30 年 4 月 1 日一部改正）〈抜粋〉	100
資料 3-1-④	児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）〈抜粋〉	101
資料 3-1-⑤	「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」（平成 25 年 4 月 1 日初等中等教育局長決定、30 年 4 月 1 日一部改正）〈抜粋〉	102
資料 3-1-⑥	「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）〈抜粋〉	102
資料 3-1-⑦	児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）〈抜粋〉	104
資料 3-1-⑧	児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）〈抜粋〉	106
資料 3-1-⑨	すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト（平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）〈抜粋〉	107
資料 3-1-⑩	ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）〈抜粋〉	109
資料 3-1-⑪	SC 及び SSW に係る国の配置目標、配置実績及び相談実績（平成 29 年度末時点）	110
資料 3-1-⑫	「教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱」（平成 25 年 3 月 25 日文部科学大臣決定、30 年 4 月 9 日一部改正）〈抜粋〉	111

資料 3-(1)-⑬ 「補習等のための指導員等派遣事業実施要領」(平成 25 年 3 月 25 日初等 中等教育局長決定、30 年 4 月 9 日一部改正) <抜粋> ……………	112
資料 3-(2)-① 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会) <抜粋> ……………	113
資料 3-(2)-② 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号) <抜粋> ……………	114
資料 3-(2)-③ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)(平成 29 年 3 月 14 日付け 28 ス庁第 704 号スポーツ庁次長、文化庁次長及び文部 科学省初等中等教育局長通知) <抜粋> ……………	115
資料 3-(2)-④ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成 30 年 3 月スポ ーツ庁) <抜粋> ……………	116
資料 3-(2)-⑤ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活 動の適切な運営等に係る取組の徹底について(依頼)(平成 30 年 3 月 19 日 付け 29 ス庁第 649 号スポーツ庁次長、文部科学省初等中等教育局長及び文 化庁次長通知) <抜粋> ……………	117
資料 3-(2)-⑥ 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成 30 年 12 月文化 庁) ……………	117
資料 3-(2)-⑦ 部活動指導員の配置促進事業に係る文部科学省令和元年度予算(案) ……………	119
資料 3-(2)-⑧ 教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)交付 要綱(平成 25 年 3 月 25 日文部科学大臣決定) <抜粋> ……………	119
資料 3-(4)-① 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育 諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法 律等の施行について(通知)(平成 29 年 3 月 31 日付け 28 文科初第 1854 号 文部科学事務次官通知) <抜粋> ……………	121
資料 3-(4)-② 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため の学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」 (平成 29 年 12 月 22 日中央教育審議会) <抜粋> ……………	122
資料 3-(4)-③ 平成 30 年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結 果<抜粋> ……………	123

資料 1-① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）〈抜粋〉

- 第三十七条 小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。
- 2 小学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭その他必要な職員を置くことができる。
- 3 第一項の規定にかかわらず、副校長を置くときその他特別の事情のあるときは教頭を、養護をつかさどる主幹教諭を置くときは養護教諭を、特別の事情のあるときは事務職員を、それぞれ置かないことができる。
- 4～13 (略)
- 14 事務職員は、事務をつかさどる。
- 15～19 (略)
- 第六十条 高等学校には、校長、教頭、教諭及び事務職員を置かなければならない。
- 2 高等学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- 3～6 (略)
- 第六十九条 中等教育学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。
- 2 中等教育学校には、前項に規定するもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- 3・4 (略)

(注) 1 下線は、当省が付した。

2 第三十七条第一項から第三項まで及び同条第十四項は、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に準用。また、第三十七条第四項から第十七項まで及び同条第十九項は、高等学校及び中等教育学校に準用。

資料 1-② 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）〈抜粋〉

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

我が国の教員は、学習指導や生徒指導等、幅広い職務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導を行っている。このような取組は高く評価されてきており、国際的に見ても高い成果を上げている。

しかし、子供たちが今後、変化の激しい社会の中で生きていくためには、時代の変化に対応して、子供たちに様々な力を身に付けさせることが求められており、これからもたゆまぬ教育水準の向上が必要である。そのためには、教育課程の改善のみならず、それを実現する学校の体制整備が不可欠である。

(略) その一方で、社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えている。

また、我が国の学校や教員は、欧米諸国の学校と比較すると、多くの役割を担うことを求められているが、これには子供に対して総合的に指導を行うという利点がある反面、役割や業務を際限なく担うことにもつながりかねないという側面がある。国際調査においても、我が国の教員は、幅広い業務を担い、労働時間も長いという結果が出ている。

以上のような状況に対応していくためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むの

ではなく、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である。その上で、生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉等の専門家（専門スタッフ）*や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要である。

このような「チームとしての学校」の体制を整備することによって、教職員一人一人が、自らの専門性を発揮するとともに、専門スタッフ等の参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、子供たちの教育活動を充実していくことが期待できる。

* 本答申では、子供たちへの指導を充実するために、専門的な能力や経験等を生かして、教員と連携・分担し、教員とともに教育活動に当たる人材のことを「専門スタッフ」という。専門スタッフは「チームとしての学校」の一員として、学校全体や子供たちの状況に関心を持ち、教員の職務を理解して、必要に応じて柔軟に業務を担うことができる者を想定している。

2. 「チームとしての学校」の在り方

これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切である。

そのため、現在、配置されている教員に加えて、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携・分担することができるよう、管理職のリーダーシップや校務の在り方、教職員の働き方の見直しを行うことが必要である。また、「チームとしての学校」が成果を上げるためには、必要な教職員の配置と、学校や教職員のマネジメント、組織文化等の改革に一体的に取り組まなければならない。

「チームとしての学校」像

校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

(略)

② 学校のマネジメント機能の強化

教職員や専門スタッフ等の多職種で組織される学校がチームとして機能するよう、管理職の処遇の改善など、管理職に優れた人材を確保するための取組を国、教育委員会が一体となって推進するとともに、学校のマネジメントの在り方等について検討を行い、校長がリーダーシップを発揮できるような体制の整備や、学校内の分掌や委員会等の活動を調整して、学校の教育目標の下に学校全体を動かしていく機能の強化等を進める。

また、主幹教諭の配置を促進し、その活用を進めるとともに、事務職員の資質・能力の向上や事務体制の整備等の方策を講じることにより、学校の事務機能を強化することが必要である。 (略)

3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

(略)

②教員以外の専門スタッフの参画

i) 心理や福祉に関する専門スタッフ

ア スクールカウンセラー

イ スクールソーシャルワーカー

ii) 授業等において教員を支援する専門スタッフ

ア ICT支援員

イ 学校司書

ウ 英語指導を行う外部人材と外国語指導助手（ALT）等

エ 補習など、学校における教育活動を充実させるためのサポートスタッフ

iii) 部活動に関する専門スタッフ

ア 部活動指導員（仮称）

iv) 特別支援教育に関する専門スタッフ

ア 医療的ケアを行う看護師等

イ 特別支援教育支援員

ウ 言語聴覚士（ST）、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）等の外部専門家

エ 就職支援コーディネーター

(2) 学校のマネジメント機能の強化

①・② (略)

③ 事務体制の強化

ア 事務体制の一層の充実

(職務内容の現状)

事務職員の職務について、学校教育法は「事務に従事する」（学校教育法第37条第14項等）と規定しているのみであるが、おおむね、事務職員が従事している職務は、

- ・ 予算、決算等の会計管理
- ・ 施設・設備及び教材・物品の管理
- ・ 給与・旅費の管理、支給事務
- ・ 就学援助に係る事務
- ・ 学校徴収金の計画・執行管理
- ・ 文書の收受・発送
- ・ 諸手当の認定
- ・ 福利厚生に関する事務

など、総務・財務等に関する事務全般である。

(職務内容に関する課題等)

事務職員は、学校運営事務に関する専門性を有している、ほぼ唯一の職員である。教育委員会によっては、学校組織マネジメントを効率的・効果的に行うための学校経営職員として位置づけ、総務・財務等に関する事務以外の職務（地域連携や学校評価、危機管理等）にも事務職員が積極的に携わっている例も見られる。今後、事務職員には、その専門性等も生かしつつ、より広い視点に立って、副校長・教頭とともに校長を学校経営面から補佐する学校運営チームの一員として役割を果たすことが期待される。

(略)

イ～エ (略)

(3) (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 1-③ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）〈抜粋〉

第六十五条の二 スクールカウンセラーは、小学校における児童の心理に関する支援に従事する。

第六十五条の三 スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する。

第七十八条の二 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。

(注) 1 下線は、当省が付した。

2 第六十五条の二及び第六十五条の三は、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に準用。また、第七十八条の二は、義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の中学部・高等部に準用。

資料 1-④ 共同学校事務室及び事務職員の職務規定の見直しに関する法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〈抜粋〉

第四十七条の四 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する二以上の学校に係る事務（学校教育法第三十七条第十四項（同法第二十八条、第四十九条、第四十九条の八、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。）の規定により事務職員がつかさどる事務その他の事務であつて共同処理することが当該事務の効果的な処理に資するものとして政令で定めるものに限る。）を当該学校の事務職員が共同処理するための組織として、当該指定する二以上の学校のうちいずれか一の学校に、共同学校事務室を置くことができる。

2 共同学校事務室に、室長及び所要の職員を置く。

3 室長は、共同学校事務室の室務をつかさどる。

4 共同学校事務室の室長及び職員は、第一項の規定による指定を受けた学校であつて、当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校の事務職員をもつて充てる。ただし、当該事務職員をもつて室長に充てることが困難であるときその他特別の事情があるときは、当該事務職員以外の者をもつて室長に充てることができる。

5 前三項に定めるもののほか、共同学校事務室の室長及び職員に関し必要な事項は、政令で定める。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和31年政令第221号）〈抜粋〉

（法第四十七条の四第一項の政令で定める事務）

第七条の二 法第四十七条の四第一項の政令で定める事務は、次に掲げるものとする。

一 当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校（以下「対象学校」という。）において使用する教材、教具その他の備品の共同購入に関する事務

二 対象学校の教職員の給与及び旅費の支給に関する事務

三 前二号に掲げるもののほか、対象学校の運営の状況又は当該対象学校の所在する地域の

状況に照らして、共同学校事務室において共同処理することが当該事務の効果的な処理に資するものとして教育委員会規則で定める事務

(注) 下線は、当省が付した。

資料 1-⑤ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31 年 1 月 25 日 中央教育審議会）〈抜粋〉

第1章 学校における働き方改革の目的

1. 我が国の学校教育と学校における働き方改革

(略)

- このように我が国の学校教育は大きな蓄積と高い成果を上げているが、いま持続可能かどうかの岐路に立っている。これを持続可能なものとし、新しい学習指導要領を円滑に実施していくためには、二つの課題を乗り越える必要がある。

(略)

- 第二に、子供を取り巻く変化への対応のために「チームとしての学校」の機能強化を図ることである。社会のグローバル化や都市化・過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等のつながりの希薄化や地域住民の支え合いによるセーフティネット機能の低下などが生じている。また、情報技術の発展により、各種の情報機器が子供たちの間でも広く使われるようになり、人間関係の在り様に変化してきている。さらに、我が国の子供の貧困の状況が先進国の中でも厳しいということも明らかになり、学校は、「子供の貧困対策のプラットフォーム」として位置付けられ、対応が求められている。このような中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといったスタッフを含めた「チームとしての学校」の機能強化を図ることが求められており、このことは学校における働き方改革にとっても重要となっている。

2. 学校における働き方改革の目的

- 具体的には、教師の長時間勤務の要因についての分析結果を踏まえ、今回の働き方改革の目的のもと、膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備することが必要である。

このように学校における働き方改革は、教師が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないようにすることを通じて、自らの教職としての専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動を充実することにより、より短い勤務でこれまで我が国の義務教育があげてきた高い成果を維持・向上することを目的とするものである。(略)

3. (略)

第2章 学校における働き方改革の実現に向けた方向性

1. (略)

2. 検討の視点と基本的な方向性

(略)

- 教師の長時間勤務の是正は待ったなしの状況であり、文部科学省や地方公共団体において、制度的な障壁の除去や学校環境の整備、慣行的に進められてきた取組の見直しの促進等、学

校や教師だけでは解決できない抜本的な方策や取組を講じ、学校における働き方改革を強力に推進する必要がある。

こうした点を踏まえ、中央教育審議会においては、以下のような視点から検討を行った。

①勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進

②学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

③学校の組織運営体制の在り方

④教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革

⑤学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

- 以下、これら5つの施策について述べるが、学校における働き方改革はこれらの施策が一体となって推進されることによって実現するものであり、文部科学省、都道府県・指定都市教育委員会、市区町村教育委員会、設置者、校長などの管理職、一人一人の教師が、それぞれの立場で、それぞれができることに積極的に取り組むことが必要である。(略)

第4章 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

1. 基本的考え方

- 学校が担うべき業務を大きく分類すると、以下のように考えられる。

i) 学習指導要領等を基準として編成された教育課程に基づく学習指導

ii) 児童生徒の人格の形成を助けるために必要不可欠な生徒指導・進路指導

iii) 保護者・地域等と連携を進めながら、これら教育課程の実施や生徒指導の実施に必要な学級経営や学校運営業務

- 教師は、こうした業務に加え、その関連業務についても、範囲が曖昧なまま行っている実態がある。一方、教師以外が担った方が児童生徒に対してより効果的な教育活動を展開できる業務や、教師が業務の主たる担い手であっても、その一部を教師以外が担うことが可能な業務は少なからず存在している。

我が国の学校・教師が担う業務の範囲は、諸外国と比べて多岐にわたり、これらの中には、法令で明確に位置付けられた業務もあれば、半ば慣習的に行われてきた業務もある。

- このため、これまで学校・教師が担ってきた業務のうち、役割分担等について特に議論すべき代表的な業務について、法令上の位置付けや従事している割合、負担感、地方公共団体での実践事例等を踏まえつつ、

・ これは、本来は誰が担うべき業務であるか

・ それぞれの業務について、負担軽減のためにどのように適正化を図るべきか

の2点から、必要な環境整備を行いつつ、中心となって担うべき主体を学校・教師以外に積極的に移行していくという視点に立って、個別具体的に検討を進めた。(略)

2. 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための仕組みの構築

(1) 文部科学省が取り組むべき方策

(略)

- ・ 学校・教師が担うべき業務の範囲について、学校現場や地域、保護者等の間における共有のため、学校管理規則のモデル(学校や教師・事務職員等の標準職務の明確化)を周知。

(2)・(3) (略)

3. これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方

(略)

○ 各業務に関する整理については、それを具体化するために文部科学省に求める取組と合わせて別紙2のとおりまとめた。こうした各業務の役割分担を進める上で共通して、文部科学省は、自ら学校現場に課している業務負担を見直すとともに、

・「基本的には学校以外が担うべき業務」と整理した業務については基本的な責任は家庭や地方公共団体等にあることや、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」や「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」と整理した業務であっても、過去の裁判例等を見ても法的にその全ての責任を学校・教師が負うというわけではなく、保護者や地域から学校への過剰要求は認められないことについて、関係省庁をはじめとした国の各機関に対して、またPTA等の団体と連携して保護者に対して、あるいは政府広報等を活用して社会全体に対して明確にメッセージを出すこと

・(略)

を行う。これにより、文部科学省が社会と学校の連携の起点・つなぎ役として、前面に立って学校に課されている過度な負担を軽減することに尽力する。

○ 他方で、これまで学校・教師が慣習的に行ってきた業務の多くは、他にはっきりとした担い手が存在しないために実態として学校・教師が担うことになってきたものであり、各学校現場において学校・教師が今後に対応しないと決断をしたとしても、他の担い手が存在しない状況を放置してしまえば、結局は学校・教師の業務として再び付加されることになりかねない。

したがって、学校における働き方改革の実現のための要諦は、これまで学校・教師が果たしてきた役割も十分踏まえつつ、教師以外の専門職員、スタッフ、地域人材、あるいは、学校外にその役割を委ねる場合も、その責任の所在を明確にし、その受皿を学校内及び地域社会で着実に整備することである。

特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

○ 学校における働き方改革を進めると同時に、学校規模や学校を取り巻く地域の特性等も考慮しながら、地方公共団体や教育委員会が、学校以外で業務を担う受皿を整備し、そこでこれまでの学校が担ってきた機能を十分果たすことができるよう特に留意すべきである。このため、文部科学省には、ただ役割分担を呼びかけるだけでなく、支援が必要な児童生徒・家庭への対応を分担するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置支援や、部活動の実技指導等を行う部活動指導員の配置支援、授業準備や成績処理等を補助するスクール・サポート・スタッフ等の配置支援、登下校の対応や休み時間の対応等に地域ボランティアの参画を促す地域学校協働活動の取組の支援等を行いつつ、各教育委員会や学校の取組状況を調査・公表することにより、各地方公共団体における受皿の整備の支援を同時に行うことが求められる。(略)

4. ～6. (略)

第5章 学校の組織運営体制の在り方

1. 基本的考え方

(略)

○ 一方で、教員勤務実態調査において、副校長・教頭が最も勤務時間が長い職となっているなど、管理職の負担の現状も踏まえると、現在の組織体制のままでは学校組織マネジメントを十分に発揮できる状況ではない。このため、最も勤務時間が長い職となっている副校長・教頭の負担を軽減することも含め、学校全体において働き方改革を進めていくための以下の観点を踏まえ学校組織を構築する必要がある。

①・② (略)

③ 副校長・教頭は、その勤務において、総務・財務等に係る知識・見識が必要となる業務も含め学校事務に関する業務に多くの時間を費やしていることから、その負担を軽減するためにも、総務・財務等に通じる専門職である事務職員やサポートスタッフ等と役割分担を図る必要がある。このため、事務職員の質の向上に取り組むとともに、共同学校事務室の活用や庶務事務システムの導入を含め教育委員会と連携した学校事務の適正化と事務処理の効率化を図る必要がある。(略)

2. 目指すべき学校の組織運営体制の在り方

(略)

○ 学校における働き方改革の推進に当たっては、事務職員の校務運営への参画を一層拡大することが必要である。事務職員は、その学校運営事務に関する専門性を生かしつつ、より広い視点に立って、学校運営について副校長・教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されている。文部科学省や教育委員会は、権限と責任をもった事務長をはじめとした事務職員の配置の充実を図るとともに、庶務事務システムの導入や共同学校事務室の設置・活用などを推進し、事務職員の質の向上や学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を更に進めるべきである。文部科学省は、事務職員が校務運営に参画することで、副校長・教頭を含め教師の業務負担が軽減された好事例・成果を収集・横展開するとともに、標準的な職務内容を具体的に明示していく必要がある。(略)

第6章 (略)

第7章 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

(略)

1. 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

○ 新しい学習指導要領において、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教材研究等が求められており、そのための時間を確保することが必要である。また、英語教育の早期化・教科化に伴い、小学校中学年・高学年の標準授業時数が年間35単位時間増加することとなっており、これが教師の持ち時間数の増やその他の教育活動に影響を及ぼすことにつながらないようにする必要がある。

(略)

○ 同時に、教師や専門スタッフ等の学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識や技能を集約して活用し、地域とも連携しながらチームとして連携協働して学校運営を推進していくことが、教育の質の向上を図るとともに業務の効果的効率的な改善を進め、学校における働き方改革を進めていくために求められている。

そのため、「第4章 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」で掲げた取組をはじめ、これまで述べてきた取組を強力に推進するためにも、教職員定数をはじめとして、以下のような学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実が不可欠である。

(略)

・授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフの配置促進

(略)

(略)

2.・3. (略)

第8章 (略)

別紙2 これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について

○ これまで学校・教師が担ってきた業務のうち、教師の業務量や地方公共団体での取組、諸外国における教職員の分業体制等を参照し、役割分担等について特に具体的に議論すべき代表的な14の業務の在り方に関する考え方について、以下のとおり整理した。

【基本的には学校以外が担うべき業務】

① (略)

② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応

(略) 地域社会の治安を確保する一般的な責務は当該地域を管轄する地方公共団体が有するものである。また、児童生徒の補導時の対応等については、児童生徒の家庭の事情等により、やむを得ず教師が対応しているケースもあるが、第一義的には保護者が担うべきである。したがって、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応は、基本的には学校・教師の本来の業務ではなく「学校以外が担うべき業務」である。

これを踏まえ、放課後から夜間などにおける見回りについては、地域や学校の実情に応じて、教育委員会が実施する必要性を含め精査した上で、中心となって担う主体を警察や地域ボランティア等学校・教師以外の主体に積極的に移行していくべきである。

③ 学校徴収金の徴収・管理

(略) 先進的な地方公共団体の取組を踏まえれば、未納金の督促等も含めた学校徴収金の徴収・管理については、基本的には学校・教師の本来の業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべきである。仮に、学校が担わざるを得ない場合であっても、地域や学校の実情に応じて事務職員等に業務移譲すべきであり、教師の業務とすることは適切ではない。(略)

④ 地域ボランティアとの連絡調整

(略) 地域ボランティアとの連絡調整については、地域学校協働活動推進員等が中心となって行うべきであり、基本的には学校・教師の本来の業務ではなく「学校以外が担うべき業務」である。

特に、これまで学校・教師が担ってきた業務の役割分担を進めるに当たっては、地域ボランティアをはじめとした多様な人材の活躍が重要であるが、こうした多様な人材確保のための連絡調整に学校の時間がとられてむしろ学校の負担が増大するとの指摘もある。こうした点からも、地域ボランティアとの連絡調整は地域学校協働活動推進員等が中心となって行うこととし、学校の最大のリソースの一つである時間を確保していくことが重要である。

なお、地域ボランティアの活動に関する学校側の地域学校協働活動推進員等との連絡調整窓口としては、主幹教諭や事務職員等が地域連携担当として、その役割を積極的に担うこと

が考えられる。この推進のため、地域連携担当教職員について、文部科学省は、標準職務の例を示し、教育委員会は、校務分掌上への位置付けを進めるべきである。(略)

【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

⑤ 調査・統計等への回答等

(略) 精査を十分に進めた上で、必要な調査・統計等への回答は学校が担わざるを得ないが、教師の専門性に深く関わるもの以外については事務職員等が中心となって回答し、「教師以外の者が担うべき業務」とすべきである。(略)

⑥・⑦ (略)

⑧ 部活動

中学校及び高等学校段階での部活動は、現行の学習指導要領では、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされており、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすることが示されている。

部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得る。実施する場合には学校の業務として行うこととなるが、平成29年度から部活動指導員が制度化されたところであり、部活動指導は必ずしも教師が担う必要のない業務である。

ただし、現状では、ほとんどの中学校及び高等学校で部活動が設置され、実態として、多くの教師が顧問を担わざるを得ない状況である。教師の中には、部活動にやりがいを感じている者もいる一方で、競技等の経験がなく部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が部活動の顧問を担わなければならない場合には負担を感じている。

部活動については、児童生徒がバランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようになるためにも活動時間を抑制するとともに、顧問については、教師の勤務負担の軽減や生徒への指導の充実の観点から、学校の教育方針を共有した上で、学校職員として実技指導等を行う部活動指導員や外部人材を積極的に参画させることが重要である。(略)

教師が授業や授業準備等の教師でなければ担うことのできない業務に注力するためにも、地方公共団体や教育委員会において、公認スポーツ指導者資格制度を設けている公益財団法人日本スポーツ協会や地域の体育・スポーツ協会等と協力して、質の高い部活動指導員の任用・配置を進めるとともに、地域における指導者の質の担保を行うなど、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

⑨ (略)

⑩ 授業準備

教師の本務は、「授業」であり、質の高い授業を行うためには、教材研究や教材作成等の授業準備は必要不可欠である。(略) 授業準備の中核である教材研究や指導案の作成等は教師が担うべき業務であるが、例えば、教材等の印刷や物品等の準備のような補助的業務や、理科

の授業における実験や観察等の準備・片付け等の支援は、教師との連携の上で、スクール・サポート・スタッフや理科の観察実験補助員が担うようにしていくべきである。

⑪ (略)

⑫ 学校行事等の準備・運営

学校行事等については、学校行事の企画・運営、児童生徒への指導等は教師が担うべき業務であるが、必要な物品の準備、職場体験活動受入れ企業への日程調整、修学旅行の運営等は、教師との連携の上で、事務職員や民間委託等外部人材等が担うべきである。(略)

⑬ 進路指導

中学校及び高等学校の学習指導要領においては「学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行」うと記載されているが、特に高等学校については、就職先が多岐にわたり、企業等の就職先の情報を踏まえた指導について、教師が必ずしもその専門性を有しているとは言えない。このため、事務職員や民間企業経験者、キャリアカウンセラーなどの外部人材等が担当の方が効果的と考えられる場合には、進路指導に関わる事務のうち、企業等の就職先の情報収集等について、事務職員あるいは民間企業経験者などの外部人材等が担うべきである。(略)

⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

国民には、教育を受ける権利が憲法上保障されており、学校は、支援が必要な児童生徒が学校で学ぶために必要な取組を行うべきである。また、学校は、学校教育と家庭教育の連携という点から、児童生徒の家庭に対しても必要な情報提供等の様々な対応を行うべきである。このような業務は、学校において、最も児童生徒に接している時間が長く、状況を詳細に把握している教師が基本的に担うべきと考えられる業務である。

しかしながら、児童生徒が抱える課題の背景には、多くの場合、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒の置かれている環境が複雑に絡み合っていると考えられる。また、通級による指導を受けている児童生徒や日常的に医療的ケアが必要な児童生徒、日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒も増えている。

(略) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導に係る支援員等の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべきである。

専門的な外部人材等の配置に当たっては、教育委員会は、どのような業務を教師に任せ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門的な外部人材等に任せるか明確にすることが必要である。

また、支援が必要な児童生徒や保健室登校への対応など養護教諭の負担が増加している状況等を踏まえ、専門スタッフとの役割分担の明確化に当たっては、養護教諭の業務の効率化・負担の軽減についても併せて取り組む必要がある。(略)

なお、義務標準法第9条第4号では、就学援助に係る事務の作業量を考慮した学校の事務職員の定数加算について規定されており、学校の事務職員がスクールソーシャルワーカーに期待される福祉機関との連携等の業務を担うことも想定されるところである。そのような業務が常時存在する学校において、義務標準法第9条第4号に基づき配置される事務職員と合

わせて、事務職員が2名以上いる場合は、そのうちの1名にスクールソーシャルワーカーに
進じた業務を担わせることも考えられるところである。(略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料1-⑥ 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」(平成31年3月
18日30文科初第1497号) <抜粋>

学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)

(略) 本年1月25日、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・
運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(以
下「答申」という。)が取りまとめられました。

(略)

また、答申においては、学校における働き方改革を進めるために、文部科学省、都道府県・
指定都市教育委員会、市町村教育委員会、学校の設置者、校長などの管理職、一人一人の教
職員が、自らの権限と責任に基づきそれぞれの立場で取り組むべきことが指摘されています。
これを踏まえ、文部科学省として、各教育委員会及び各学校において取り組むことが重要と
考えられる方策について、下記のとおり整理しました。

各教育委員会におかれては、学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組につい
ては、(略) 今後の対応に当たっては、下記の事項に留意の上、学校や地域、教職員や児童生
徒等の実情に応じて、順次適切に取組を進められるようお願いいたします。その際には、幼稚園、
高等学校、特別支援学校等の学校種の違いにも配慮しつつ、学校種による業務の性質の違い
についても十分に考慮の上、必要な取組の徹底をお願いします。

各地方公共団体の長におかれては、各教育委員会が進める取組について、積極的な御支援
をお願いします。

このほか、学校における働き方改革の取組を進めるに当たっては、答申を参考とされるよ
うお願いいたします。

(略)

1. (略)

2. 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

(1) (略)

(2) 業務の役割分担・適正化のために教育委員会等が取り組むべき方策

①～③ (略)

④ 「チームとしての学校」として、事務職員に加え、スクールカウンセラー、スクールソー
シャルワーカー、特別支援教育を支援する外部専門家等の専門スタッフや、部活動指導員、
スクール・サポート・スタッフやその他の外部人材について、役割分担を明確にした上で参
画を進め、専門スタッフ等が学校に対して理解を深め、必要な資質・能力を備えることがで
きるような研修等を実施するとともに、人員が確保できるよう所管の学校に対して必要な支
援を行うよう努めること。

⑤～⑪ (略)

(3)～(5) (略)

3.・4. (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 2-① 学校現場における業務改善のためのガイドライン（平成 27 年 7 月 27 日 文部科学省）〈抜粋〉

1. (略)

2. 業務改善の基本的な考え方と改善の方向性

(1) (略)

(2) 教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくり

改善の方向性

■ 事務機能の強化

○ 事務職員が、これまで担当してきた総務・財務事務に加え、学校評価や危機管理、ICT管理、人事管理、組織管理、渉外等の学校運営に係る役割を積極的に担えるよう、教育委員会は職務内容の明確化を図る必要がある。具体的には、教育委員会による学校事務職員の標準的職務に関する通知の発出等により、学校の教員と事務職員が果たすべき役割・標準職務の明確化を促進し、事務職員が積極的に学校運営に関わっていくことを促すことで、校内体制の充実を図ることが重要である。

○ また、業務改善に貢献できるよう、事務職員の人事・組織づくり・研修の工夫改善も必要である。具体的には、事務職員が事務能力のみならず教育活動への理解や学校運営に参画する意欲の向上を図ることができるような研修の実施や、拠点校に事務の共同実施組織を置き、各学校の事務職員が定期的に集まって共同処理を行うなどの事務の共同実施、そのような共同実施組織への事務長の配置などにより、事務処理体制の一層の充実が期待される。一方、これまでの研修の精選等による出張の縮減という観点も重要となってくる。

■ 学校の校務運営体制の改善・充実（専門スタッフ等による支援の充実）

○ 教員と事務職員の役割分担を明確にするほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ICT支援員、特別支援教育支援員、学校部活動における指導員など、学校が抱えている課題に対応した専門性を有する人材の積極的な参画により、チームとしての学校運営を実践していくことが求められる。(略)

(3)～(5) (略)

3.・4. (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 2-② 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」（平成 29 年 12 月 22 日 中央教育審議会）〈抜粋〉

1. (略)

2. 「学校における働き方改革」の基本的な考え方

(1) (略)

(2) 検討の視点

① 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

学校における働き方改革とは、単に教師の帰宅時間を早めれば実現するものではない。すなわち、学校及び教師の業務の総量を減らさずして、在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはならない。

限られた時間の中で、教師一人一人の授業準備や自己研さん等の時間を確保するとともに、意欲と高い専門性をもって、今まで以上に一人一人の児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を、関係法令や通知等を勘案しながら改めて整理した上で、教師の専門性を踏まえ、各学校や地域の実情に応じて、役割分担・適正化を図っていくことが必要である。

②～④ (略)

3. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

(1) (略)

(2) 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

① (略)

② 教育委員会等が取り組むべき方策

○ 学校の業務改善については、教育委員会等は学校現場とともに取り組む姿勢を示すためにも、所管する学校に対する、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定することが必要である。方針・計画の策定に当たっては調査・依頼事項を含めた業務量の削減に関する数値目標（KPI）を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、フォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築すべきである。また、各学校でデータ・資料の取扱いや様式をはじめとした業務実施に当たる統一的な方針を示すことも重要である。

○ 教育の質を向上させるためにも、教師だけでなく、「チームとしての学校」として、事務職員や専門的な知見をもち、児童生徒により効果的な指導・助言が行えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の専門スタッフとの役割分担を明確にすべきである。あわせて、専門スタッフが学校に対して理解を深め、必要な資質・能力を備えることができるような研修を実施するとともに、人員が確保できるような学校に対して必要な支援を行うべきである。

③ (略)

(3)・(4) (略)

4. ～6. (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 2-③ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会）〈抜粋〉

第4章 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

1. (略)

2. 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための仕組みの構築

(1) (略)

(2) 教育委員会等が取り組むべき方策

・ 服務監督権者である教育委員会等においては、各学校や地域で業務が発生した場合には、教師が専門性を発揮できる業務であるか否か、児童生徒の生命・安全に関わる業務であるか否かといった観点から、その業務が①学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも

教師が担う必要のない業務、③教師の業務のいずれであるかを仕分け、①については他の主体に対応を要請し、②については教師以外の担い手を確保し、③についてはスクラップ・アンド・ビルドを原則とすることで、学校・教師に課されている過度な負担を軽減。

(注) 下線は、当省が付した。

資料 2-④ 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成 30 年度版）＜ 抜粋＞

(1) 所管の学校に対して業務改善方針や計画を策定している教育委員会数

- 所管の学校に対して業務改善方針や計画を策定している教育委員会は、都道府県43 (91.5%)、政令市17 (85.0%)、市区町村358 (20.8%) となっており、それぞれ昨年度と比べて増加しているが、市区町村での取組を一層推進する必要がある。

(2) 事務職員の校務運営への参画の推進について（複数回答可）

- 「学校事務の共同実施を実施している」と回答した教育委員会は、都道府県18 (38.3%)、政令市14 (70.0%)、市区町村1,096 (63.8%) となっている。
- 「庶務事務システムを導入している」と回答した教育委員会について、都道府県や政令市はともに6割程度、市区町村は2割程度となっている。
- 「標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。」と回答した教育委員会は、都道府県15 (31.9%)、政令市11 (55.0%)、市区町村312 (18.2%) となっており、今後国が示す事務職員の標準職務例も踏まえて取組を促進する必要がある。

(3) (略)

(4) 部活動に係る負担軽減の取組について（複数回答可）

- 「部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。」と回答した教育委員会は、都道府県45 (95.7%)・政令市18 (90.0%)・市区町村1,026 (59.7%) となっており、多くの教育委員会で取組が行われている。
- 「部活動の適切な活動時間や休養日について、『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月・スポーツ庁）』に則った基準を設定している。」と回答した教育委員会は、都道府県27 (57.4%)、政令市14 (70.0%)、市区町村は865 (50.3%) となっている。

(5) 授業準備に係る負担軽減の取組について（複数回答可）

- 「サポートスタッフの参画を図っている。」と回答した教育委員会は、都道府県18 (38.3%)、政令市18 (90.0%)、市区町村564 (32.8%) と政令市の取組が特に多い状況となっている。

(注) 「平成 30 年度 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果【概要】」に基づき、当省が作成した。

資料 2-⑤ 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成 30 年度版）＜
抜粋＞

問 1(1)C：専門スタッフ（専門的な知見を持ち、児童生徒に効果的な指導や助言が行えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等をいう。以下、同じ。）との役割分担の明確化及び支援（複数回答可）

	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1,719)
①「チームとしての学校」として、 <u>教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担を明確</u> にしている。	39 (83.0%)	17 (85.0%)	893 (51.9%)
②専門スタッフに対して、資質・能力や意欲の向上のための研修等を実施している。	41 (87.2%)	19 (95.0%)	487 (28.3%)
③専門スタッフの人員が確保できるよう、学校に必要な支援をしている。	38 (80.9%)	14 (70.0%)	993 (57.8%)
④教員や事務職員等と専門スタッフとの連携が進むよう、教職員の研修等の理解促進のための取組を実施している。	35 (74.5%)	18 (90.0%)	601 (35.0%)
⑤その他	3 (6.4%)	1 (5.0%)	32 (1.9%)
⑥特に取り組んでいない。	1 (2.1%)	0 (0.0%)	286 (16.6%)

(注) 「平成 30 年度 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果」に基づき、当省が作成した。

資料 3-1)-① 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）＜抜粋＞

3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

(略)

① (略)

② 教員以外の専門スタッフの参画

i) 心理や福祉に関する専門スタッフ

生徒指導に関する課題の解決に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を得ることが重要である。そのためには、まず、教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動方針等を策定し、学校の教職員に対して周知することが重要である。

一方、生徒指導に当たっては、あくまでも校長や生徒指導担当教員のマネジメントの下、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携・分担して取り組むことが重要である。教員がいじめや問題行動、また、家庭環境などの問題を生徒指導に関する専門スタッフに任せきりにするようでは、かえって問題をうまく解決できないことも考えられる。

教員を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性に基づき、組織的に問題の解決に取り組むため、学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割等を明確化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員に周知徹底することが求められる。

また、特に、養護教諭は、児童生徒の心身に関わる変調のサインを把握しやすい立場にあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと養護教諭との連携・分担保体制にも留意することが重要である。

(略)

③ (略)

(2)・(3) (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-1)-② 児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）＜抜粋＞

第2章 今後の教育相談体制の在り方

第1節 (略)

第2節 SC及びSSWの職務内容等

(略)

1 SCの職務内容等

(1) SCの職務

SCは、心理に関する高度な専門的知見を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の未然防止、早期発見及び支援・対応等や学習面や行動面で

何らかの困難を示す児童生徒、障害のある児童生徒・保護者への支援に係る助言・援助等のため、これらを学校として認知した場合や災害等が発生した場合等において、様々な技法を駆使して児童生徒、その保護者、教職員に対して、カウンセリング、情報収集・見立て（アセスメント）や助言・援助（コンサルテーション）を行うとともに、全ての児童生徒が安心した学校生活を送ることができる環境づくり等を行うことが求められる。さらに、SCは個々の児童生徒のみならず学校全体を視野に入れ、心理学的側面から学校アセスメントを行い、個から集団・組織にいたる様々なニーズを把握し、学校コミュニティを支援する視点を持つ必要がある。

① 不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等

(ア) 児童生徒及び保護者からの相談対応

(略)

(イ) 学級や学校集団に対する援助

(略)

(ウ) 教職員や組織に対するコンサルテーション

(略)

(エ) 児童生徒への理解、児童生徒の心の教育、児童生徒及び保護者に対する啓発活動

(略)

② 不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助

(略)

(ア) 児童生徒への援助

(略)

(イ) 保護者への助言・援助

(略)

(ウ) 教職員や組織に対するコンサルテーション

(略)

(エ) 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援

(略)

(2)・(3) (略)

2・3 (略)

第3節 (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-③ 「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」（平成 25 年 4 月 1 日初等中等
教育局長決定、30 年 4 月 1 日一部改正）＜抜粋＞

1 事業の趣旨

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び地方公共団体が設置する児童生徒の教育相談を受ける機関（以下「学校等」という。）に児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者（以下「スクールカウンセラー等」という。）を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制を整備する。

また、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行うため、学校等（公立幼稚園を含む。）にスクールカウンセラー等を緊急配置する。

2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県・指定都市とする。

3 スクールカウンセラー等の選考

(1) スクールカウンセラーの選考

次の各号のいずれかに該当する者から、実績も踏まえ、都道府県又は指定都市が選考し、スクールカウンセラーとして認めた者とする。

① 公認心理師

② 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士

③ 精神科医

④ 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあつた者

⑤ 都道府県又は指定都市が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者

(2) スクールカウンセラーに準ずる者の選考

次の各号のいずれかに該当する者から、実績も踏まえ、都道府県又は指定都市が選考し、スクールカウンセラーに準ずる者として認めた者とする。

① 大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

② 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者

③ 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

④ 都道府県又は指定都市が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者ただし、前各号に掲げる者の任用は、地域や学校の実情を踏まえ、3(1)に掲げる者の任用よりも合理的であると認められる場合に行うことができるものとする。

(3) (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-④ 児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）＜抜粋＞

第2章 今後の教育相談体制の在り方

第1節 （略）

第2節 S C 及び S S W の職務内容等

（略）

1 （略）

2 S S W の職務内容等

(1) S S W の職務

S S W は、児童生徒の最善の利益を保障するため、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、学校等においてソーシャルワークを行う専門職である。スクールソーシャルワークとは、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図るため、ソーシャルワーク理論に基づき、児童生徒のニーズを把握し、支援を展開すると共に、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けを行うことをいう。そのため、S S W の活動は、児童生徒という個人だけでなく、児童生徒の置かれた環境にも働き掛け児童生徒一人一人のQ O L（生活の質）の向上とそれを可能とする学校・地域をつくるという特徴がある。S S W が担うべき職務は以下のとおりである。

① 不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等

(ア) 地方自治体アセスメントと教育委員会への働き掛け

（略）

(イ) 学校アセスメントと学校への働き掛け

（略）

(ウ) 児童生徒及び保護者からの相談対応（ケースアセスメントと事案への働き掛け）

（略）

(エ) 地域アセスメントと関係機関・地域への働き掛け

（略）

② 不登校、いじめ等を学校として認知した場合又はその疑いが生じた場合、災害等が発生した際の援助

（略）

(ア) 児童生徒及び保護者との面談及びアセスメントから見直しまで

（略）

(イ) 事案に対する学校内連携・支援チーム体制の構築・支援

（略）

(ウ) 自治体における体制づくりへの働き掛け

（略）

(2)・(3) (略)

3 (略)

第3節 (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑤ 「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」(平成 25 年 4 月 1 日初等
中等教育局長決定、30 年 4 月 1 日一部改正) <抜粋>

1 事業の趣旨

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを教育委員会・学校等に配置し、教育相談体制を整備する。

2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県・指定都市・中核市とする。また、間接補助事業として行う場合は、市町村(特別区及び市町村の組合を含む。以下同じ。)とする。

3 スクールソーシャルワーカーの選考

社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者から、実施主体が選考し、スクールソーシャルワーカーとして認めた者とする。

ただし、地域や学校の実情に応じて、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等がある者であって、次の職務内容を適切に遂行できる者のうちから、実施主体が選考し、スクールソーシャルワーカーとして認めた者も可とする。

① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け

② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整

③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援

④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

⑤ 教職員等への研修活動

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑥ 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(平成 27
年 12 月 21 日中央教育審議会) <抜粋>

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

(略)

(1) (略)

(2) 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

(略)

(生徒指導上の課題解決のための「チームとしての学校」の必要性)

学校が、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが必要である。

例えば、子供たちの問題行動の背景には、多くの場合、子供たちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など子供たちの置かれている環境の問題があり、子供たちの問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子供たちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できない。学校現場で、より効果的に対応していくためには、教員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーを活用し、子供たちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要である。

さらに、いじめなど、子供たちの生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大事案においては、校内の情報共有や、専門機関との連携が不足し、子供たちのSOSが見逃されていることがある。校長のリーダーシップの下、チームを構成する個々人がそれぞれの立場や役割を認識しつつ、情報を共有し、課題に対応していく必要がある。

(略)

(3) (略)

2. (略)

3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

(略)

① (略)

② 教員以外の専門スタッフの参画

i) 心理や福祉に関する専門スタッフ

生徒指導に関する課題の解決に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を得ることが重要である。そのためには、まず、教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動方針等を策定し、学校の教職員に対して周知することが重要である。

一方、生徒指導に当たっては、あくまでも校長や生徒指導担当教員のマネジメントの下、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携・分担して取り組むことが重要である。教員がいじめや問題行動、また、家庭環境などの問題を生徒指導に関する専門スタッフに任せきりにするようでは、かえって問題をうまく解決できないことも考えられる。

教員を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性に基づき、組織的に問題の解決に取り組むため、学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割等を明確化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員に周知徹底することが求められる。

また、特に、養護教諭は、児童生徒の心身に関わる変調のサインを把握しやすい立場にあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと養護教諭との連携・分担保体制にも留意することが重要である。

ア スクールカウンセラー

(略)

(成果と課題等)

(略)

(改善方策)

- ・ 国は、スクールカウンセラーを学校等において必要とされる標準的な職として、職務内容等を法令上、明確化することを検討する。
- ・ 国は、教育委員会や学校の要望等も踏まえ、日常的に相談できるよう、配置の拡充、資質の確保を検討する。
- ・ 国は、将来的には学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「義務標準法」という。）において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討する。

イ スクールソーシャルワーカー

(略)

(成果と課題等)

(略)

(改善方策)

- ・ 国は、スクールソーシャルワーカーを学校等において必要とされる標準的な職として、職務内容等を法令上、明確化することを検討する。
- ・ 国は、教育委員会や学校の要望等も踏まえ、日常的に相談できるよう、配置の拡充、資質の確保を検討する。
- ・ 教育委員会は、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有していない者をスクールソーシャルワーカーとして配置する際には、福祉の専門性を高めるような研修を実施する。
- ・ 国は、将来的には学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、義務標準法において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討する。

ii) ～iv) (略)

③ (略)

(2)・(3) (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑦ 児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）＜抜粋＞

第2章 今後の教育相談体制の在り方

第1節・第2節 (略)

第3節 学校及び教育委員会における体制の在り方

1 学校における教育相談体制の在り方

不登校、いじめ等に対する適切な未然防止、早期発見及び支援・対応を行うため、学校においては、教職員、SC及びSSW等の関係者が一体となった教育相談体制づくり、関係機関や地域との連携体制づくりや教育相談コーディネーター役の教職員の配置等が求められる。

具体的な内容については以下のとおりである。なお、学校設置者である教育委員会は学校に

対し必要な支援を行う。

(1) 校長の役割

(略)

【学校内】

(ア)～(エ) (略)

(オ) 教職員への理解促進

SC及びSSWの職務及びその連携について、教職員の理解を図る必要がある。チームが有効に機能するには、SCやSSW、教員の役割を互いに理解し、それぞれの役割が異なるからこそ連携が重要であるという発想を醸成することが重要である。そのため校内研修を活用し、それぞれの専門性について理解を深めることが重要である。

なお、教員養成課程にSC及びSSWの専門性を理解することを含む科目を置くことも重要である。

SCやSSWの活用と両者への理解が進むことにより、教職員の基本的なカウンセリング手法の習得や、関係機関との連携など、学校の支援に専門性が加わり、教職員の業務負担の軽減が図られると共に、教職員が問題を一人で抱えてしまうことの防止にもつながる。

(カ) (略)

【学校外】 (略)

(2)・(3) (略)

2 教育委員会における支援体制の在り方

教育委員会は、学校や域内の教育支援センター等においてSC及びSSWが適切に活動でき、児童生徒の安心した学校生活及び適切な地域環境が構築されるような支援体制を構築する必要がある。具体的な内容については以下のとおりである。

なお、教育委員会は、支援体制を構築するだけでなく、体制が機能しているか適切に把握し、学校等において課題が生じている場合は、担当指導主事及びスーパーバイザーを中心にその解決に向けて主体的に対応することが重要である。

【都道府県教育委員会】

(1)・(2) (略)

(3) SC及びSSWの職務の理解促進

SC及びSSWの理解を図り、その専門性を活かすため、校長研修、教頭(副校長)研修、生徒指導主事研修などの職種ごとの研修において、両者の職務内容、活用事例、模擬ケース会議等を取り入れることが重要である。また、両者の職務内容、活動事例等を取り入れた教育免許更新講習の開設を促進することも重要である。また、校長会、教頭会、生徒指導担当者会、養護教諭の会などあらゆる機会において役割や活用方法を周知する必要がある。

(4)～(7) (略)

【市町村教育委員会】・【学校設置者としての教育委員会】 (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑧ 児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）（平成 29 年 1 月教育相談等に関する調査研究協力者会議）＜抜粋＞

第2章 今後の教育相談体制の在り方

第1節 総論

（略）

1 （略）

2 学校内の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した体制づくり

現在の学校には、教員が有している視点とは別の観点から児童生徒を見ることが出来る学校医・学校歯科医の配置のほか、心理の専門家である S C、福祉の専門家である S S W等が配置されつつある。

こうしたことから、関係者が情報を共有し、チームとして取り組むため、既存の校内組織を活用するなどして、早期から組織として気になる事例を洗い出し検討するための会議（スクリーニング会議）を定期的実施し、解決すべき問題又は課題のある事案については、必ず支援・対応策を検討するためのケース会議を実施することが必要である。なお、これらの会議には、校内の生徒指導・教育相談担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、S C、S S W等関係教職員だけでなく、事案によっては、校外の関係機関職員が参加することが有効である。こうした体制により、関係者それぞれの立場からの視点を共有し、不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応も含めた児童生徒への支援策の検討・実施・検証をチームとして一体的に行うことが可能となる。

また、こうした組織的な連携・支援体制を維持するためには、学校内に、児童生徒の状況や学校外の関係機関との役割分担、S CやS S Wの役割を十分に理解し、初動段階のアセスメントや関係者への情報伝達等を行うコーディネーター役の教職員の存在が必要である。

さらに、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（答申）（平成27年12月中央教育審議会答申）や「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月閣議決定）等も踏まえ、地域及び福祉等関係機関との連携協働を図ることが必要である。

なお、これまで教員が行ってきた児童生徒への支援の全てをS C及びS S Wが担うということではなく、互いの職務を理解し、専門性を活かしながら協働することが重要である。

第2節・第3節 （略）

第3章 活動方針等に関する指針の策定

1 （略）

2 指針の策定

（略）

（参考：ケース会議）

解決すべき課題のある事例（事象）を個別に深く検討することにより、その状況の理解の深化（アセスメント）、支援策の検討（プランニング）又は見守りを通じた評価（モニタリング）や見直しを行う会議。

- ・構成員については、教育相談部会の構成員に加え、管理職、当該児童生徒に直接関わる教員等のほか、場合によっては児童生徒・保護者が参加することもある。

(会議開始前)

- ・会議開催日時の決定
- ・メンバーを決定
- ・ケース会議に諮る事案について、児童生徒に関係する教職員等から把握した情報を資料としてまとめる。

(会議当日)

- ・守秘義務の確認
- ・議題に係る児童生徒の状況について説明（強みや長所といったポジティブな情報も説明する）
- ・共有した情報を元に、支援策について検討する。（具体的な目標を設定し、誰がいつまでに何をするかを決定する。）
- ・目標を踏まえ、次回のケース会議日を決定する。

※支援を開始した後、進行状況や効果等を検証し、必要に応じ支援策を修正、変更することが重要。

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑨ すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト（平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）＜抜粋＞

Ⅱ ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト

(略)

1・2 (略)

3 学びを応援

(略)

①～⑥ (略)

⑦ 学校をプラットフォームとした子供やその家庭が抱える問題への対応

- 「チームとしての学校」の観点から、子供やその家庭が抱える問題へ対応するべく、スクールソーシャルワーカーの活用により、学校と福祉部局が連携して子供が置かれた様々な環境に働きかけ、問題を解決していく体制の整備や、貧困対策のための重点加配等、配置の拡充を行うとともに、貧困対策のための重点加配等、配置を拡充する。
- 家庭教育支援チーム等による、家庭教育に困難を抱えた家庭に対する幅広い相談対応等の訪問型家庭教育支援を推進する。

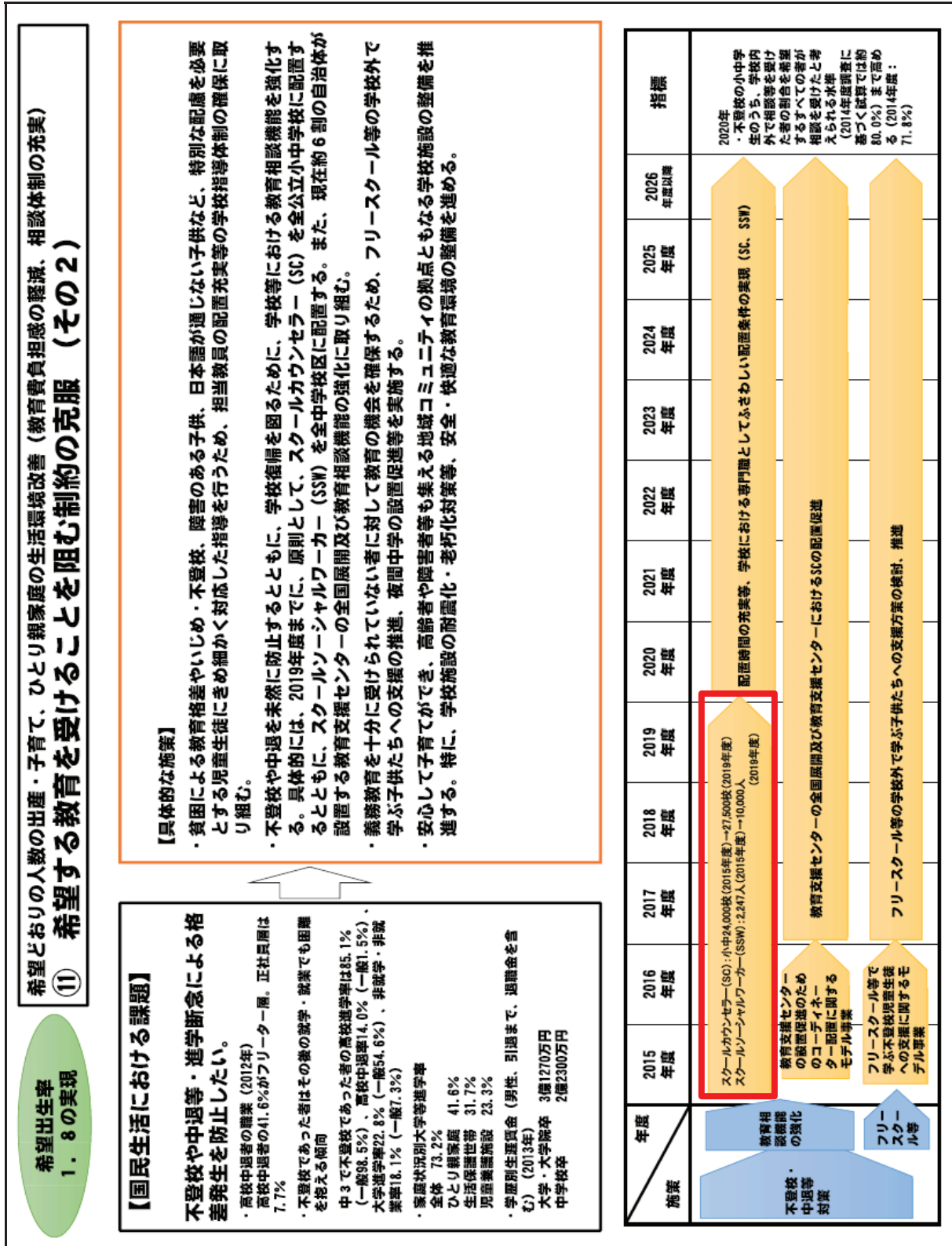
(K P I)

- ・ 平成 31 年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約 1 万人（予算ベース））に配置する。
- ・ 平成 31 年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500 校）に配置する。
- ・ 平成 31 年度までに、訪問型家庭教育支援を行う家庭教育支援チーム数等（283 チーム）を増加させる。

⑧ (略)

4～6 (略)

(注) 下線は、当省が付した。



(注) 1 「ニッポン一億総活躍プラン」から抜粋した。
 2 枠線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑪ SC及びSSWに係る国の配置目標、配置実績及び相談実績（平成 29 年度末時点）

（単位：校、校区、%、人）

職種	国の配置目標	SC： 対象校数 SSW： 全中学校区数	配置実績			(参考) 相談実績		
			SC： 配置校数 SSW： 配置校区数	目標 達成率	(参考) 実人数		SC： 相談者数 SSW： 支援対象児童生徒数	
			a	b	b/a*100			
SC	令和元年度までに、全公立小・中学校（2万7,500校）に配置する。	27,500	23,391	85.1	H27	7,542	H27	2,981,313
					H28	8,471	H28	3,351,086
					H29	8,782	H29	3,510,247
SSW	令和元年度までに、全ての中学校区（約1万人（予算ベース））に配置する。	9,479	5,738 (2,700)	60.5	H27	1,399	H27	57,913
					H28	1,780	H28	75,170
					H29	2,041	H29	100,031

(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

2 文部科学省によると、「配置実績」欄及び「(参考) 相談実績」欄の実績値は、SCは、「スクールカウンセラー等活用事業」及び「緊急スクールカウンセラー等活用事業」（平成27年度は「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」）によるもの、SSWは、「スクールソーシャルワーカー活用事業」によるものであり、地方公共団体の単独予算によるものを含まないとしている。

3 「配置実績」の「(参考) 実人数」欄には、高等学校、特別支援学校など小・中学校以外の学校で対応するSC及びSSWも含めた人数を記載している。

4 「(参考) 相談実績」欄には、高等学校、特別支援学校など小・中学校以外の学校の児童生徒についてSC及びSSWが対応した実績も含めて記載している。

5 SCについて

① 文部科学省によると、「国の配置目標」欄の「全公立小・中学校（2万7,500校）」とは、平成27年度の全公立小・中学校2万9,939校（小学校2万302校、中学校9,637校）から小規模（学校全体で5学級以下）の小学校2,427校を除いた学校数（2万7,512校）から算出したとしている。

② 「配置実績」欄及び「(参考) 相談実績」欄には、SCに準ずる者を含む。

③ 「(参考) 相談実績」欄には、児童生徒、保護者、教員等の相談者の合計数を延べ数で記載している。

6 SSWについて

① 文部科学省によると、「国の配置目標」欄の「全ての中学校区（約1万人（予算ベース））に配置」とは、全ての中学校区において少なくとも1校以上SSWの対応実績があるようにすることと定義している。

② 「配置実績」の「SSW：配置校区数」欄の「5,738」校区とは、全ての中学校区のうち、少なくとも1校以上SSWの対応実績がある中学校区数であり、カッコ内の「2,700」校区とは、中学校区内にある全ての学校において、SSWの対応実績がある中学校区数である。

③ 「(参考) 相談実績」欄には、支援対象児童生徒数を実人数で記載している。

資料 3-(1)-⑫ 「教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱」（平成 25 年 3 月 25 日 文部科学大臣決定、30 年 4 月 9 日一部改正）＜抜粋＞

（交付の目的）

第2条 この補助金は、都道府県又は指定都市が、次に掲げる事項を行うため、多様な地域人材を配置する別表の事業（以下「補助事業」という。）を行う場合において、その経費の一部を補助し、もって学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的とする。

- (1) 学力向上を目的とした学校教育活動の支援
- (2) スクール・サポート・スタッフの配置
- (3) 中学校における部活動指導員の配置

別表（第2条及び第3条関係）

- (1) （略）
- (2) スクール・サポート・スタッフの配置

<u>補助事業の内容</u>	補助対象経費	補助金の額
<u>主として、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、卒業生の保護者など地域の人材を公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校（小学部・中学部）に都道府県又は指定都市が配置する事業（市区町村（指定都市を除き、市区町村の一部事務組合を含む。）に対し都道府県が間接補助する事業を含む。）</u>	左記の事業実施に要する経費のうち、次の経費 報酬・賃金・報償費（社会保険料（本人負担分に限る。）を含む。） 補助金・委託費（都道府県が市区町村（指定都市を除き、市区町村の一部事務組合を含む。）に対して補助・委託するものに限る。）	補助対象経費の1/3以内の額（千円未満切捨て）とする。 （間接補助事業にあつては市区町村（指定都市を除き、市区町村の一部事務組合を含む。）の補助対象経費のうち都道府県が補助した額の1/3以内の額（千円未満切捨て）とする。）

- (3) （略）

（注） 下線は、当省が付した。

資料 3-(1)-⑬ 「補習等のための指導員等派遣事業実施要領」(平成 25 年 3 月 25 日初等中等
教育局長決定、30 年 4 月 9 日一部改正) <抜粋>

別表2

スクール・サポート・スタッフ配置事業の補助対象経費の取扱いについて

1. 補助対象経費

本事業の対象経費は、次のとおりとする。ただし、会議・研修の出席や地域人材の採用事務にかかる経費など、教員の負担軽減に直接関わらないものは対象としない。なお、取扱いに際しては、国による他の事業や都道府県等が持つ他の経費と紛れることのないように留意すること。

【補助対象経費】

- ① 報酬・賃金・報償費（社会保険料（本人負担分に限る。）を含む。）
- ② 補助金・委託費（都道府県が市区町村に対して補助・委託するものに限る。）

2.・3. (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-① 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会）〈抜粋〉

3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

① (略)

② 教員以外の専門スタッフの参画

i)・ii) (略)

iii) 部活動に関する専門スタッフ

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学校教育活動の一環として、大きな意義や役割を果たしている。また、部活動指導の充実については、生徒や保護者、地域の期待も高い。

その一方で、平成26年7月に日本体育協会が公表した「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」によると、運動部活動の指導者について、担当教科が保健体育以外であり、担当している部活動の競技経験もない教員が中学校で45.9%、高校で40.9%という結果が出ている。

さらに、TALISでは、中学校教員の課外活動指導時間は、週7.7時間であり、参加国平均の2.1時間と比較すると、大幅に長いという結果が出ている。

なお、運動部活動の充実を図るに当たっては、「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月文部科学省）を踏まえ、効果的、計画的な指導を進めていくことが重要である。

ア 部活動指導員（仮称）

（現状と課題等）

部活動の指導を充実していくためには、地域のスポーツ指導者等の参画を得ていくことが重要であるが、部活動の指導者や顧問に関するルール等については、全国的な基準があるわけではなく、都道府県や競技種目によって異なっている。

今後、部活動を更に充実していくという観点から、教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる新たな職（部活動指導員（仮称））の在り方について検討する必要がある。

ただし、部活動の顧問の業務には、生徒に対する技術的な指導だけでなく、部活動に関する年間・月間活動計画の作成や部活動予算の調整、学校内外の顧問会議への出席等もあることから、部活動指導員（仮称）は、教員との連携・協力が不可欠である。

また、教育委員会は、部活動指導員（仮称）配置の効果が十分に上がるよう、学校の部活動指導の方針や計画等を踏まえ、具体的な配置を検討することが重要である。

部活動指導員（仮称）をはじめとする専門スタッフの参画に当たっては、特に、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応や責任体制などについて、十分な調整を行い、共通理解を得ながら進めることが大切である。

部活動については、児童生徒や保護者、地域の期待も高いことから、専門スタッフの参画に当たっては、事前に情報提供するなど、理解を得るよう努力することが重要である。

さらに、勝利至上主義的な指導とならないよう、また、学校教育の一環として行わ

れるよう、専門スタッフに対する研修を行うことが大切である。

(改善方策)

- ・ 国は、学校が、地域や学校の実態に応じ、部活動等の指導体制を整えることができるよう、教員に加え、部活動等の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を部活動指導員（仮称）として、法令上に位置付けることを検討する。
- ・ 教育委員会は、部活動指導員（仮称）の任用に際して、指導技術に加え、学校全体や各部の活動の目標や方針、生徒の発達段階に応じた科学的な指導等について理解させるなど必要な研修を実施することを検討する。
- ・ 上記のほか、国、教育委員会は、顧問教員を対象とした部活動における指導力向上のための研修を更に充実するとともに、受講の促進を図る。

iv) (略)

③ (略)

(2)・(3) (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-② 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）〈抜粋〉

第七十八条の二 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。

第七十九条の八 (略)

2 第七十八条の二の規定は、義務教育学校の後期課程に準用する。

第一百四条 第四十三条から第四十九条まで（第四十六条を除く。）、第五十四条、第五十七条から第七十一条まで（第六十九条を除く。）及び第七十八条の二の規定は、高等学校に準用する。

2・3 (略)

第一百三条 第四十三条から第四十九条まで（第四十六条を除く。）、第五十四条、第五十七条、第五十八条、第五十九条から第七十一条まで（第六十九条を除く。）、第七十八条の二、第八十二条、第九十一条、第九十四条及び第百条の三の規定は、中等教育学校に準用する。この場合において、同条中「第一百四条第一項」とあるのは、「第一百三条第一項」と読み替えるものとする。

2・3 (略)

第一百三十五条 (略)

2・3 (略)

4 第三十五条、第五十条第二項、第七十条、第七十一条、第七十八条及び第七十八条の二の規定は、特別支援学校の中学部に準用する。

5 第七十条、第七十一条、第七十八条の二、第八十一条、第八十八条の三、第九十条第一項から第三項まで、第九十一条から第九十五条まで、第九十七条第一項及び第二項、第九十八条

から第百条の二まで並びに第百四条第三項の規定は、特別支援学校の高等部に準用する。この場合において、第九十七条第一項及び第二項中「他の高等学校又は中等教育学校の後期課程」とあるのは「他の特別支援学校の高等部、高等学校又は中等教育学校の後期課程」と、同条第二項中「当該他の高等学校又は中等教育学校」とあるのは「当該他の特別支援学校、高等学校又は中等教育学校」と読み替えるものとする。

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-③ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)(平成 29 年 3 月 14 日付け 28 ス庁第 704 号スポーツ庁次長、文化庁次長及び文部科学省初等中等教育局長通知) <抜粋>

第2 留意事項

1 部活動指導員の職務

(1) (略)

(2) 部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられること。なお、部活動指導員が置かれる場合であっても、これらの職務を教諭等が行うことを妨げるものではないこと。

- ・実技指導
- ・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動の管理運営(会計管理等)
- ・保護者等への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成

部活動指導員が作成する場合は、学校教育の一環である部活動と教育課程との関連を図るためなど必要に応じ教諭等と連携して作成し、校長の承認を得ること。

・生徒指導に係る対応

部活動指導員は、部活動中、日常的な生徒指導に係る対応を行うこと。いじめや暴力行為等の事案が発生した場合等には、速やかに教諭等に連絡し、教諭等とともに学校として組織的に対応を行うこと。

・事故が発生した場合の現場対応

部活動指導員は、事故が発生した場合は、応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者への連絡等を行い、必ず教諭等へ報告すること。特に、重大な事故が発生した場合には、学校全体で協力して対応する必要があるため、直ちに教諭等に連絡すること。

(3) 校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができること。また、教諭等の顧問を置かず、部活動指導員のみを顧問とする場合は、当該部活動を担当する教諭等を指定し、上記(2)にあるように年間・月間指導計画の作成、生徒指導、事故が発生した場合の対応等の必要な職務に当たらせること。

(4) 部活動指導員は、当該部活動の顧問である教諭等や上記(3)の部活動を担当する教諭等と、日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報共有

を行うなど、連携を十分に図ること。

2 部活動指導員に係る規則等の整備

学校の設置者は、部活動指導員に係る規則等を整備すること。当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項を定めること。

(略)

3～7 (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-④ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成 30 年 3 月スポーツ庁）〈抜粋〉

1 適切な運営のための体制整備

(1) 運動部活動の方針の策定等

ア 都道府県は、本ガイドラインに則り、運動部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な運動部活動の取組に関する「運動部活動の在り方に関する方針」を策定する。

イ 市区町村教育委員会や学校法人等の学校の設置者は、本ガイドラインに則り、都道府県の「運動部活動の在り方に関する方針」を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定する。

ウ～オ (略)

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア (略)

イ 学校の設置者は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。

なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

ウ～カ (略)

2 (略)

3 適切な休養日等の設定

ア 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。

○ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日

曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）

○ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

○ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

イ 都道府県は、1 (1) に掲げる「運動部活動の在り方に関する方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえて休養日及び活動時間等を設定し、明記する。

ウ 学校の設置者は、1 (1) に掲げる「設置する学校に係る運動部活動の方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえるとともに、都道府県が策定した方針を参考に、休養日及び活動時間等を設定し、明記する。また、下記エに関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。

エ・オ （略）

4・5 （略）

（注） 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-⑤ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について（依頼）（平成 30 年 3 月 19 日付け 29 ス庁第 649 号スポーツ庁次長、文部科学省初等中等教育局長及び文化庁次長通知）〈抜粋〉

6 文化部活動について

本ガイドラインの趣旨の他、本ガイドライン中の「適切な運営のための体制整備」及び「適切な休養日等の設定」については、当面、文化部活動に関しても、文化部活動の特性を踏まえつつ、本ガイドラインに準じた取扱いをしていただきますようお願いいたします。

なお、文化庁において、平成30年度に「文化部活動の在り方に関する有識者会議」を設置し、文化部活動の在り方に関して議論し、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」の策定を進める予定です。

（注） 1 下線は、当省が付した。

2 通知の宛名は、各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学法人学長等である。

資料 3-(2)-⑥ 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成 30 年 12 月文化庁）

1 適切な運営のための体制整備

(1) 文化部活動の方針の策定等

ア 都道府県は、本ガイドラインに則り、文化部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な文化部活動の取組に関する「文化部活動の在り方に関する方針」を策定する。

イ 市区町村教育委員会や学校法人等の学校の設置者は、本ガイドラインに則り、都道府県の「文化部活動の在り方に関する方針」を参考に、「設置する学校に係る文化部活動の方針」を策定する。

ウ～オ (略)

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア (略)

イ 学校の設置者は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。

なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

ウ～カ (略)

2 (略)

3 適切な休養日等の設定

ア 文化部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

○ 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)

○ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

○ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

イ 都道府県は、1(1)に掲げる「文化部活動の在り方に関する方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえて休養日及び活動時間等を設定し、明記する。

ウ 学校の設置者は、1(1)に掲げる「設置する学校に係る文化部活動の方針」の策定に当たっては、上記の基準を踏まえるとともに、都道府県が策定した方針を参考に、休養日及び活動時間等を設定し、明記する。また、下記エに関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。

エ・オ (略)

4・5 (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(2)-⑦ 部活動指導員の配置促進事業に係る文部科学省令和元年度予算（案）

補習等のための指導員等派遣事業	
○中学校における部活動指導員の配置	10億800万円（5億400万円）
適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員の配置を支援。（ <u>1,500校→3,000校</u> ）	
＜指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材＞（ <u>4,500人→9,000人</u> ）	
※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。	
※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。	
・実施主体：学校設置者（主に市町村）	
・負担割合：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3（指定都市にあつては国1/3、指定都市2/3）	

（注） 「2019年度予算（案）主要事項」（平成31年1月文部科学省）に基づき、当省が作成した。

資料 3-(2)-⑧ 教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱（平成25年3月25日文部科学大臣決定）＜抜粋＞

補助事業の内容	補助対象経費	補助金の額
<p>公立の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）の設置者が、<u>中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することを目的とする事業で次の事項を満たしている事業</u></p> <p>(1) <u>実施主体である中学校の設置者が設置する中学校全体で、</u>スポーツ庁が平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下、「<u>部活動ガイドライン</u>」<u>という。</u>）を遵守しているこ</p>	<p>左記の事業に要する経費のうち、次の経費（報酬・賃金・報償費（社会保険料（本人負担分に限る。）を含む。）を含む。）</p> <p>補助金（都道府県が市町村（指定都市を除き、市区町村の一部事務組合を含む。）に対して補助するものに限る。）</p>	<p>都道府県が、域内の市区町村（指定都市を除き、市区町村の一部事務総合を含む。以下同じ。）の実施する補助対象事業に対して補助する場合には、各市区町村が実施する当該補助事業の実施に要する補助対象経費の1/3以内の額（千円未満切捨て）とする。ただし、当該都道府県が補助する額を上限とする。</p> <p>都道府県又は指定都市が補助対象事業を実施する場合には、補助対象経費の1/3以内の額（千円未満切捨て）とする。</p>

<p><u>と。 ※</u> (2) <u>部活動指導員を配置する部活動に限らず中学校全体においても、部活動ガイドラインを遵守していること。 ※</u></p>		
<p>※ 文化部活動においても、運動部活動に準じた取扱いを行っていること。</p>		
<p>(注) 下線は、当省が付した。</p>		

資料 3-(4)-① 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について（通知）（平成 29 年 3 月 31 日付け 28 文科初第 1854 号文部科学事務次官通知）〈抜粋〉

第一・第二 （略）

第三 学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正（改正法第 3 条）

1 （略）

2 留意事項

今回の改正は、教育指導面や保護者対応等により学校組織マネジメントの中核となる校長、教頭等の負担が増加するなどの状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員の職務を見直すことにより、管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理することとし、より主体的・積極的に校務運営に参画することを目指すものである。

なお、今回の改正により、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、共同学校事務室の仕組みの活用等も含めて業務の効率化を進めるとともに、新たな職務を踏まえ、資質、能力と意欲のある事務職員の採用、研修等を通じた育成に一層努めること。

また、学校教育法第 37 条第 14 項は同法第 28 条、第 49 条、第 49 条の 8、第 62 条、第 70 条第 1 項、第 82 条、第 114 条及び第 123 条において準用されており、幼稚園、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校の事務職員の職務についても、本改正の対象となっていること。

第四 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（改正法第 4 条）、同法律施行令の一部改正（改正令第 3 条）並びに同法律第 47 条の 6 第 1 項ただし書に規定する二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合を定める省令

(1) 共同学校事務室

1 （略）

2 留意事項

① 学校事務の共同実施は、現在でも各教育委員会における自主的な運用として行われており、ミスや不正の防止、学校間の事務処理の標準化、事務職員の職務遂行能力の向上等の効果が見られるところであるが、実施に当たっての権限・責任関係が明確でない、共同実施を行う業務の範囲が曖昧であるといった課題がある。

この度の共同学校事務室（以下「事務室」という。）の制度化により、事務の共同処理の実施に係る責任・権限関係の明確化、共同学校事務室での OJT の実施による事務職員の育成及び資質の向上など、事務処理のさらなる効果的な実施や事務体制の強化が期待されること。

② 事務室の設置に当たっては、事務室を置く学校及び事務の共同処理を行う学校名、共同処理を行う事務の具体的内容及び範囲等について、教育委員会規則で定めること。

③ 事務室の室長及び職員は、事務の共同処理を行う学校の事務職員をもって充てることと

しており、学校の事務職員として任用されていることを前提としたものであること。具体の発令方法については、事務室を設置する教育委員会の規則等に基づいて行うこと。

④～⑥ (略)

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(4)-② 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」（平成 29 年 12 月 22 日中央教育審議会）＜抜粋＞

2. 「学校における働き方改革」の基本的な考え方

(1) (略)

(2) 検討の視点

① (略)

② 学校の組織運営体制の在り方の見直し

(略)「チームとしての学校」という理念の下、事務職員の職務規定を「事務をつかさどる」と見直し、共同学校事務室を位置づけるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員が新たに学校の職に位置づけられ、多様な専門性や経験を有する専門スタッフ等が学校の教育活動に参画する機会が増えつつある。

教師が限られた時間の中で使命感を持って児童生徒の指導により専念できる体制を整えるためには、教師の業務の見直しのみならず、「チームとしての学校」体制を踏まえた学校の組織マネジメントを一層重視し、効果的な学校運営体制の強化を図りながら、校長・副校長・教頭の多忙についても解消する必要がある。

(略)

3. 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

(1) (略)

(2) 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

① (略)

② 教育委員会等が取り組むべき方策

○ これまで以上に、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員の参画が求められており、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員がより主体的・積極的に、業務改善をはじめとする校務運営に参画することが必要となっている。このため、採用から研修等を通じた事務職員のキャリア形成の中で、事務職員の資質・能力、意欲の向上のための取組を進めるべきである。また、勤務の実情を踏まえつつ、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、法制化された共同学校事務室の活用や、庶務事務システムの導入等により、事務処理の効率化等を図りつつ、教師の事務負担の軽減や事務職員の学校運営への支援・参画の拡大等を積極的に進めるべきである。

(注) 下線は、当省が付した。

資料 3-(4)-③ 平成 30 年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果＜
抜粋＞

問1 (1)B：事務職員の校務運営への参画の推進について(複数回答可)

	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1,719)
① <u>学校事務の共同実施を実施</u> している。	18 (38.3%)	14 (70.0%)	1,096 (63.8%)
② (略)	(略)	(略)	(略)
③ <u>事務職員の標準職務例等</u> を示している。	17 (36.2%)	15 (75.0%)	200 (11.6%)
④ <u>標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。</u>	15 (31.9%)	11 (55.0%)	312 (18.2%)
⑤・⑥ (略)	(略)	(略)	(略)
⑦特に取り組んでいない。	3 (6.4%)	0 (0.0%)	352 (20.5%)

(注) 「平成 30 年度教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査結果」に基づき、当省が作成した。



経済産業省

平成26年度補正先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業
(ITベンチャー等によるイノベーション促進のための人材育成・確保モデル事業)

IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果

～ 報告書概要版 ～

平成28年6月10日

商務情報政策局 情報処理振興課

(委託先：みずほ情報総研株式会社)

目次

< 1 > 調査の背景と趣旨 ～ 労働力減少時代のIT人材動向	p.3
< 2 > IT人材動向の将来予測	p.5
< 3 > 今後の市場成長の鍵を握るIT人材	p.9
- 先端IT人材 - 情報セキュリティ人材	
< 4 > 攻めのIT投資に関する動向と課題	p.17
< 5 > ITベンダーの現状認識と課題	p.21
< 6 > 多様な人材の活用に向けて	p.25
- 女性・シニアIT人材 - 外国籍IT人材	
< 7 > 今後のIT人材の活用・確保に向けた提言	p.29
① より多様な人材の活用促進 ② 人材の流動性の向上 ③ 個人のスキルアップ支援の強化 ④ 処遇・キャリアの改革（産業の魅力の向上） ⑤ 重点的な強化が必要なIT人材に関する取組	
おわりに ～ IT関連産業及び我が国の産業の競争力の強化に向けて ～	

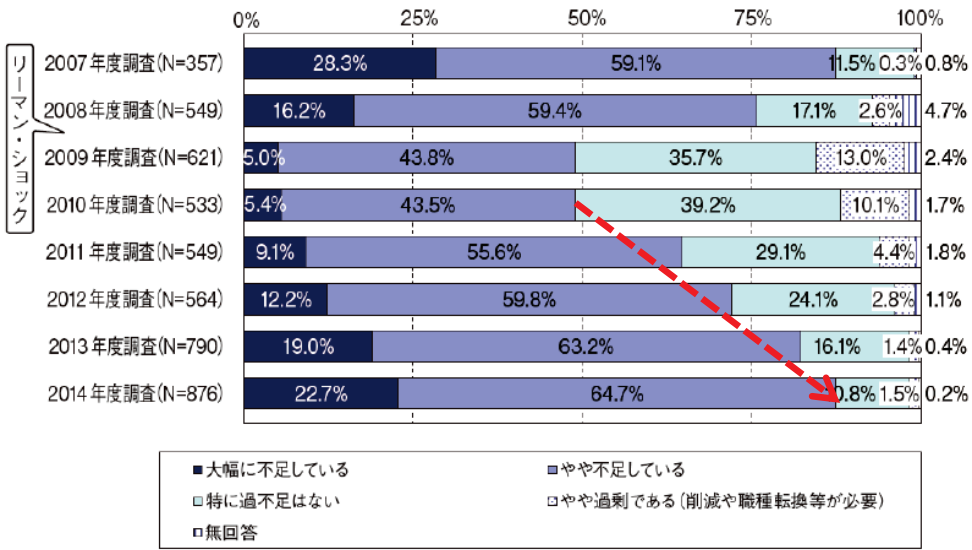
< 1 > 調査の背景と趣旨 ～ 労働力減少時代のIT人材動向

- ✦ ITは今後も我が国産業の成長にとって重要な役割を担うことが強く期待されており、十分なIT人材を確保することは、これまで同様、今後もきわめて重要な課題であるといえる。
- ✦ 本調査では、こうした問題意識のもとで、IT人材の中長期的な需給動向を展望するとともに、今後のIT人材の確保・育成に向けた方策についての検討を行った。

調査の背景と趣旨

- 2010年代の後半から2020年にかけて、産業界では大型のIT関連投資が続くことや、昨今の情報セキュリティ等に対するニーズの増大により、**IT人材の不足が改めて課題となっている**。また、ビッグデータ、IoT等の新しい技術やサービスの登場により、今後ますますIT利活用の高度化・多様化が進展することが予想され、中長期的にもITに対する需要は引き続き増加する可能性が高いと見込まれる。
- しかし、我が国の人口減少に伴い、労働人口（特に若年人口）が減少することから、今後、IT人材の獲得は現在以上に難しくなると考えられる。このように、**IT需要の拡大にもかかわらず、国内の人材供給力が低下することから、IT人材不足は今後より一層深刻化する可能性が高い**。
- ITは今後も我が国産業の成長にとって重要な役割を担うことが強く期待されている。こうしたITの重要性を踏まえると、今後も十分なIT人材を確保することは、我が国にとってきわめて重要な課題であるといえる。本調査は、こうした問題意識のもとで、**IT人材の中長期的な需給動向を展望するとともに、今後のIT人材の確保・育成に向けた方策を検討するもの**である。

IT人材の「量」に対する過不足感の推移

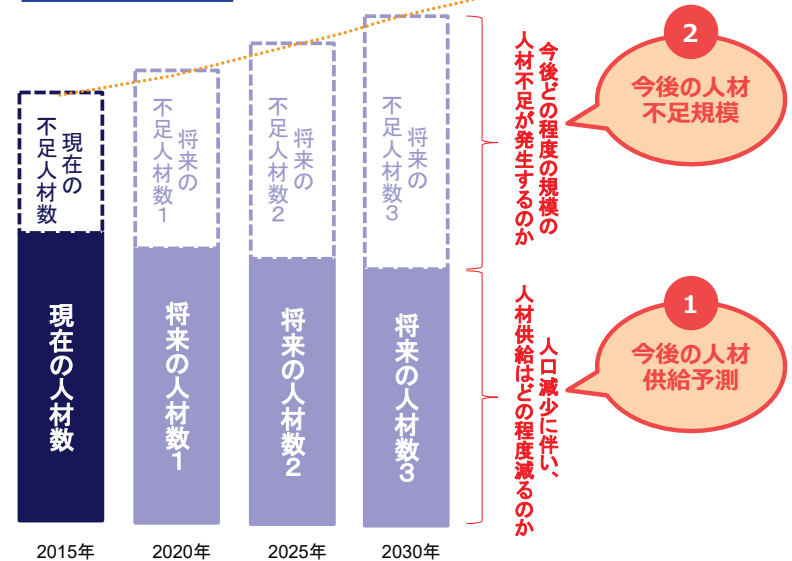


(出所) IPA「IT人材白書2015」(IT企業向け調査結果から)

▲ リーマン・ショック後、IT人材に対する不足感は急速に拡大

本調査において把握する中長期的な人材需給動向のイメージ

▼ 本調査では、将来の人材供給数と人材の不足数を推計



< 2 > IT人材動向の将来予測

- ✦ 前章のとおり、IT利活用の多様化・高度化によるIT需要の拡大にもかかわらず、国内の人材供給力が低下することから、IT人材不足は今後より一層深刻化する可能性が高い。
- ✦ このような状況を踏まえ、本章には、IT人材の中長期的な需給動向として、**将来のIT人材供給数とIT人材の不足数**について推計を行った結果を示す。

IT人材の「将来の供給見通し」に関する推計結果

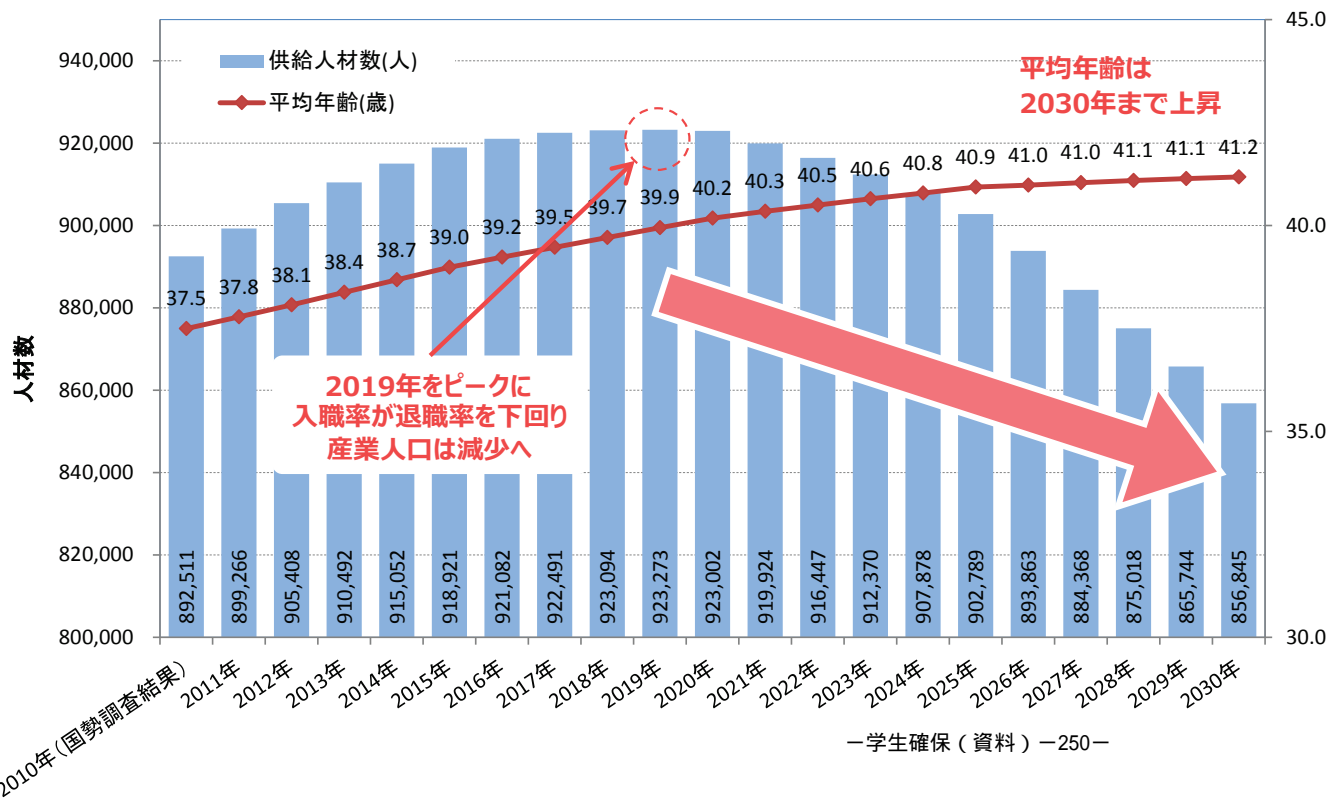
- 本調査では、IT人材の供給予測のために産業人口の推移に関するマクロモデルを構築し、現在のIT関連産業の年代別の従事者数や今後の我が国の人口動態予測等に基づき、IT関連産業の産業人口に関する将来推計（本調査では「マクロ推計」という。）を実施。
- マクロ推計結果によれば、我が国の人口減少に伴って、**2019年をピークにIT関連産業への入職者は退職者を下回り、産業人口は減少に向かう**と予想される。また、**IT関連産業従事者の平均年齢は2030年まで上昇の一途をたどり、産業全体としての高齢化も進む**ことも把握された。

1 今後のIT人材の供給予測

▼ 新卒者の規模や動向等の人材供給の条件に今後大きな変化がなければ、我が国の人口減少に伴って、IT関連産業への入職者数は減少する見通し。

その結果、**近い将来、我が国のIT人材供給力は低下**し、IT人材全体の規模は減少に向かう可能性があることが示された。

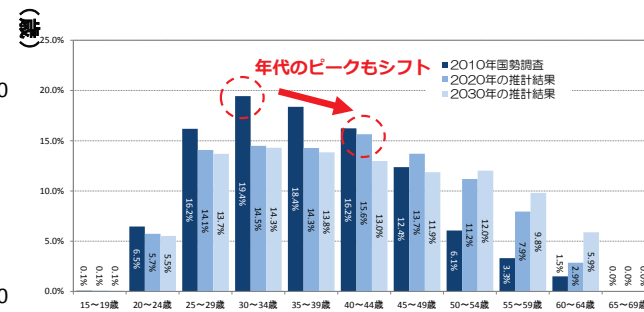
IT人材の供給動向の予測と平均年齢の推移



IT関連産業における年代別人口構成の変化

▼ 若年層の減少とシニア層の増加により、IT関連産業の年代別人口構成はフラット化

将来的には
IT関連産業全体としての
高齢化も進展



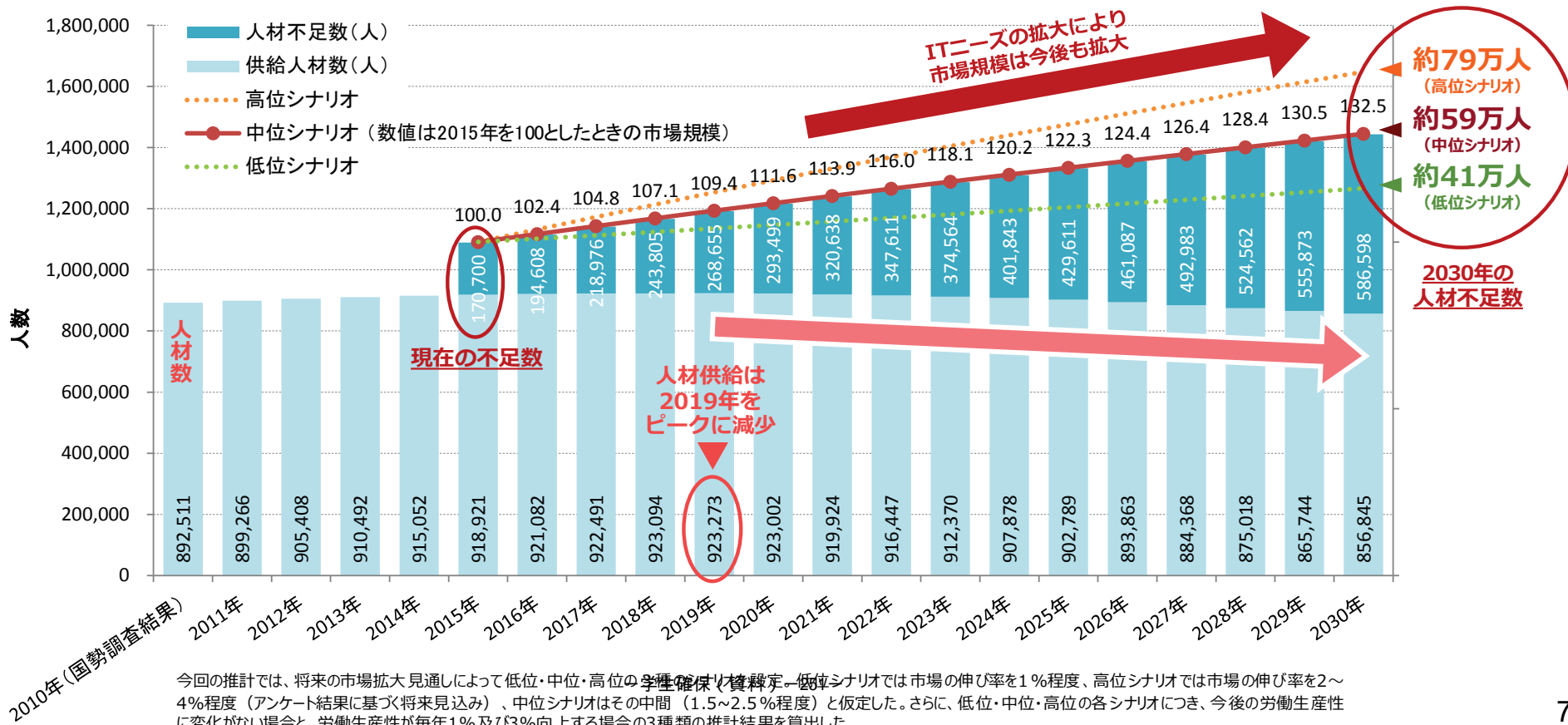
IT人材の「不足規模」に関する推計結果

- IT関連産業の産業人口に関する将来推計（マクロ推計）の一環として、人材の不足状況や今後の見通しに関するアンケート調査結果に基づき、現在及び将来の人材不足数に関する推計も実施。
- マクロ推計によれば、**2015年時点で約17万人のIT人材が不足している**という結果になった。さらに、前頁で示されたとおり、今後IT人材の供給力が低下するにもかかわらず、ITニーズの拡大によってIT市場は今後も拡大を続けることが見込まれるため、IT人材不足は今後ますます深刻化し、**2030年には、（中位シナリオの場合で）約59万人程度まで人材の不足規模が拡大する**との推計結果が得られた。

2 今後のIT人材の不足規模

IT人材の不足規模に関する予測

- 2015年の人材不足規模：約17万人
 - 2030年の人材不足規模：約59万人（中位シナリオ）
- ⇒ IT人材不足は、今後ますます深刻化



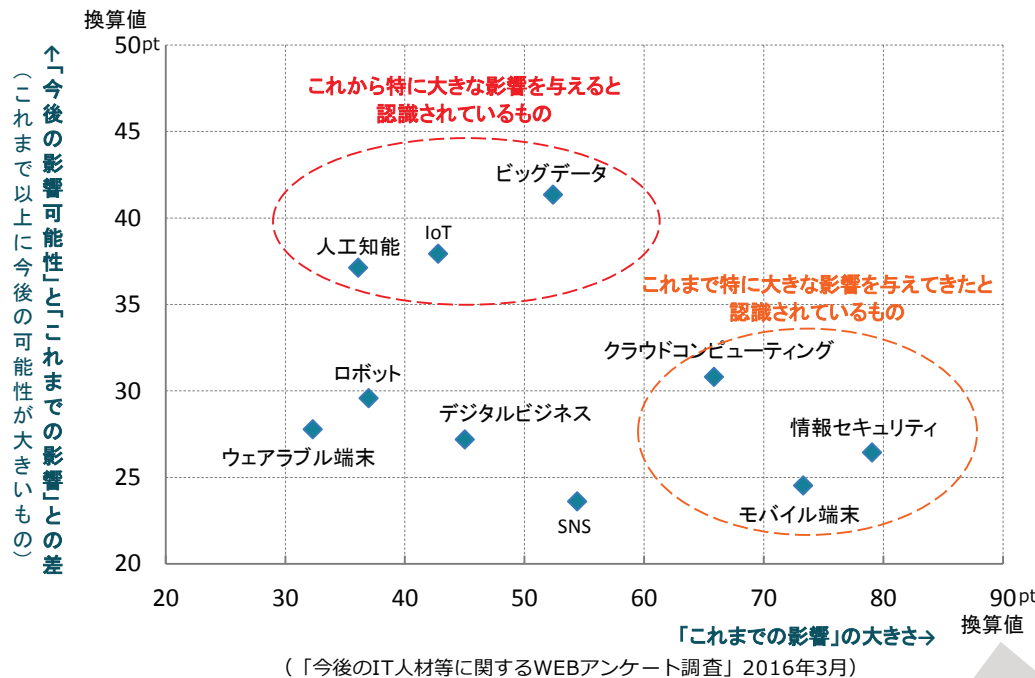
< 3 > 今後の市場成長の鍵を握るIT人材

- ✦ 普及が進むクラウドコンピューティングのほか、ビッグデータやIoT（Internet of Things）、人工知能等のIT関連分野において近年高い注目を集めている先端的な技術・サービス（本調査では「先端IT技術」という。）は、今後の産業界を変革する大きな可能性を有していると考えられており、今後のIT関連市場の拡大・成長の鍵を握るキーワードとしてきわめて重要である。
- ✦ 本調査では、このような先端IT技術のサービス化や活用を担う人材（本調査では「先端IT人材」という。）の動向についても把握を試みた。

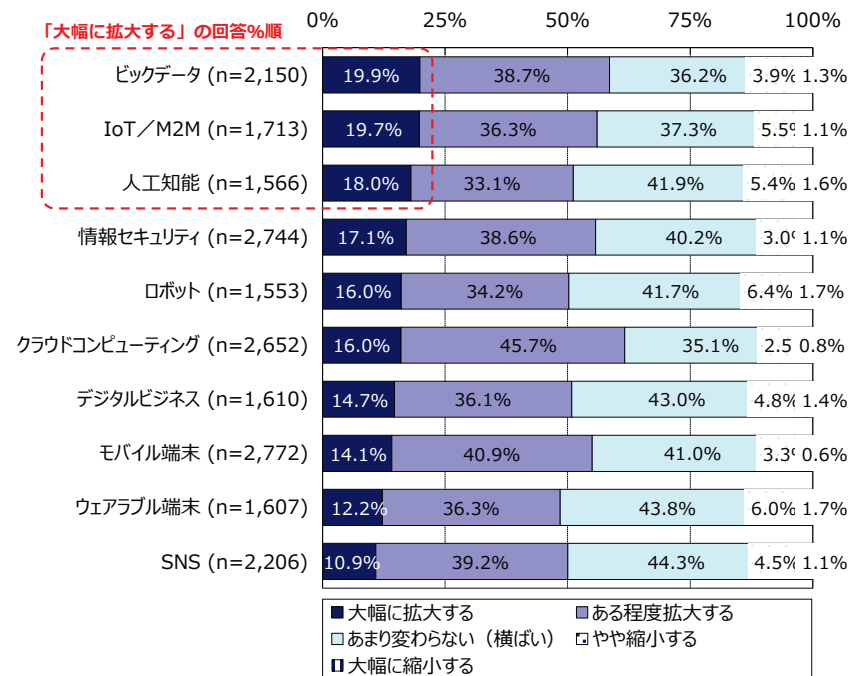
今後注目すべき先端IT技術

- クラウド、ビッグデータ、IoTのほか、人工知能やロボット、デジタルビジネス、そして情報セキュリティなど、近年注目されるようになった先端IT技術は数多く挙げられる。このような先端IT技術のうち、**今後特にその重要性が増すものを把握する**という観点から、今回実施したアンケート調査に基づいて、**「これまで影響を与えてきたもの」と「これから影響を与える可能性が高いもの」**についての把握を試みた。
- 左下図を見ると、「クラウドコンピューティング」、「情報セキュリティ」、「モバイル端末」などは、「これまで特に大きな影響を与えてきた」と認識されていることがわかる。また、「ビッグデータ」、「IoT(/M2M)」、「人工知能」については、「これまで」よりも「これから特に大きな影響を与える」と認識されていることが読み取れる。これらの3つについては、右下図を見ても、他の項目よりも**「今後大幅に市場が拡大する」**という見方が強いことがわかる。

「すでに影響の大きい技術」と「今後大きな影響を与える技術」



先端IT技術に関する今後の市場の拡大見込み



▲ 「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」は、「これまで」以上に「これから」特に大きな影響を与えると認識されている**「今後注目すべきキーワード」**である。

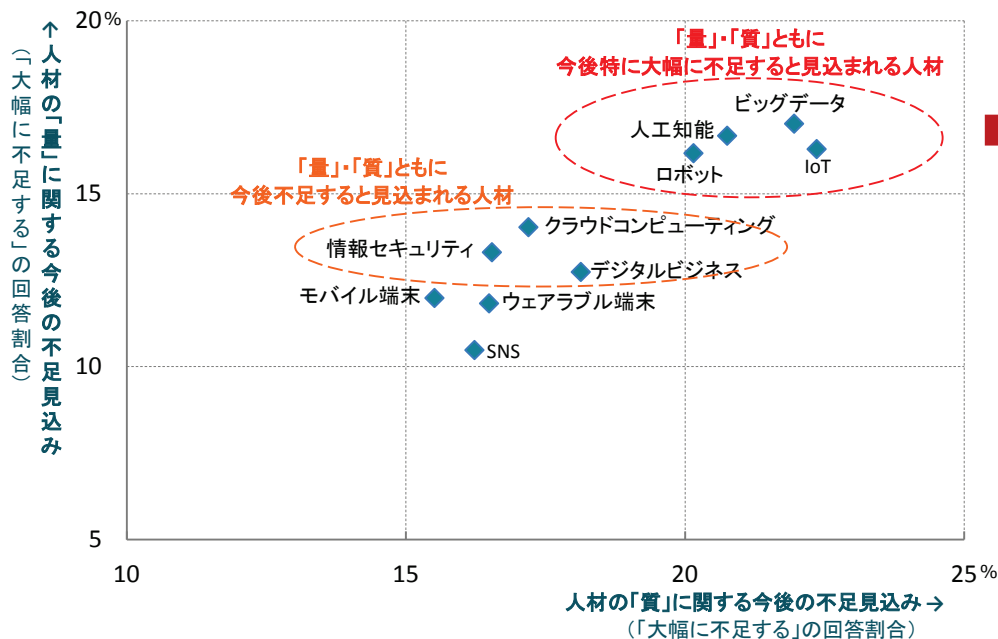
「換算値」は、「非常に大きな影響を与えてきた/与える」を2ポイント、「ある程度の影響を与えてきた/与える」を1ポイントとした際の値。すべての回答者が「ある程度の影響を与えてきた/与える」と回答した場合に100%と計算される。

▲ 「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」は、「今後大幅に市場が拡大する」という見方が強い。

先端IT技術を担う人材（先端IT人材）の不足見込み

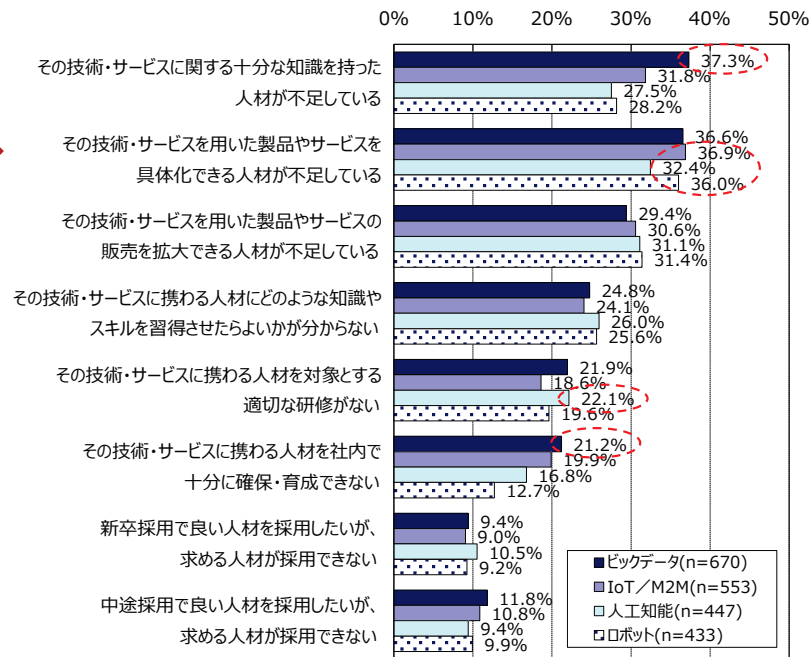
- 将来的なIT関連市場の拡大を実現する上で、前頁に挙げた「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」等の先端IT技術が重要な鍵を握ると考えられる。これらの**先端IT技術は、今後、産業界を大きく変革する可能性がある**と指摘されており、今後の活用に向けた期待は非常に大きい。
- こうした**先端IT技術のサービス化や活用を担う人材**を本調査では「**先端IT人材**」と呼び、その不足状況や課題についても把握を試みた。
- 本調査で実施したアンケートによると、**今後「量」・「質」ともに「特に大幅に不足する」と見込まれる人材は、「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」のほか、「ロボット」に関する人材**という結果となった。これらの人材のほか、「クラウドコンピューティング」、「情報セキュリティ」、「デジタルビジネス」等を担う人材も不足感が強いという結果となっている。

今後不足する先端IT人材



(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

先端IT人材に関する課題



(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

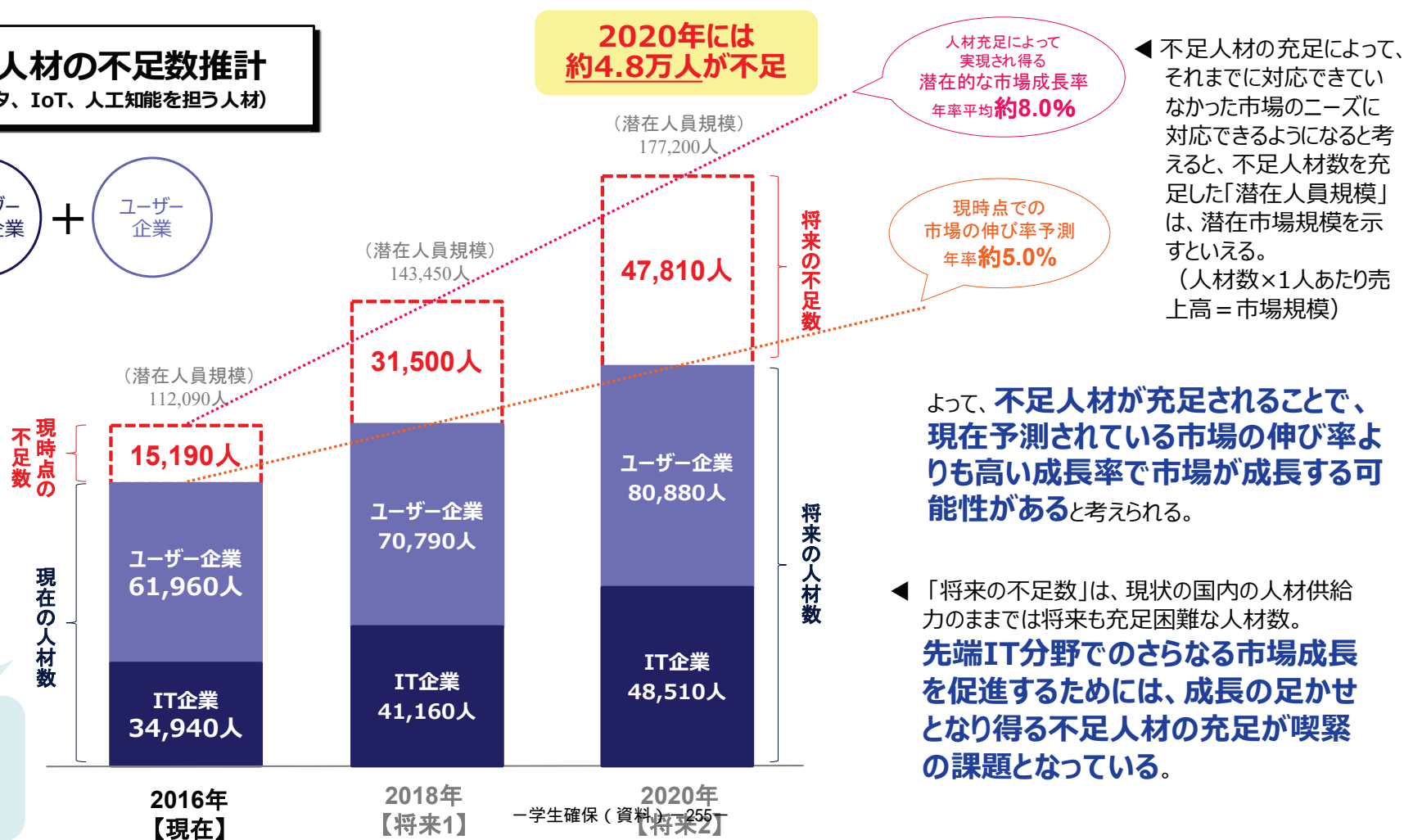
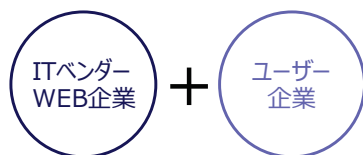
▲ 「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」のほか、「ロボット」に関する人材が「今後特に大幅に不足する」人材として挙げられた。

▲ 先端IT人材に関する課題は、「十分な知識を持った人材の不足」のほか、「製品やサービスを具体化できる人材の不足」など。

先端IT人材の人材数・不足数に関する推計

- 前頁の結果によると、先端IT人材は、今後特に大幅に不足することが見込まれている。こうした問題意識を踏まえて、今回の調査では、p.14の調査結果から、**今後特に大幅な市場拡大が予想される「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能」を担う人材**について、アンケート結果に基づき、現在及び将来の人材数・不足数についての推計を行った。
- 推計の結果、IT企業及びユーザー企業（産業界全体）の**現時点での先端IT人材は約9.7万人、現時点での不足数は約1.5万人**となった。**2020年までにこの人材数が12.9万人、不足数が4.8万人にまで拡大する**という試算結果が得られた。

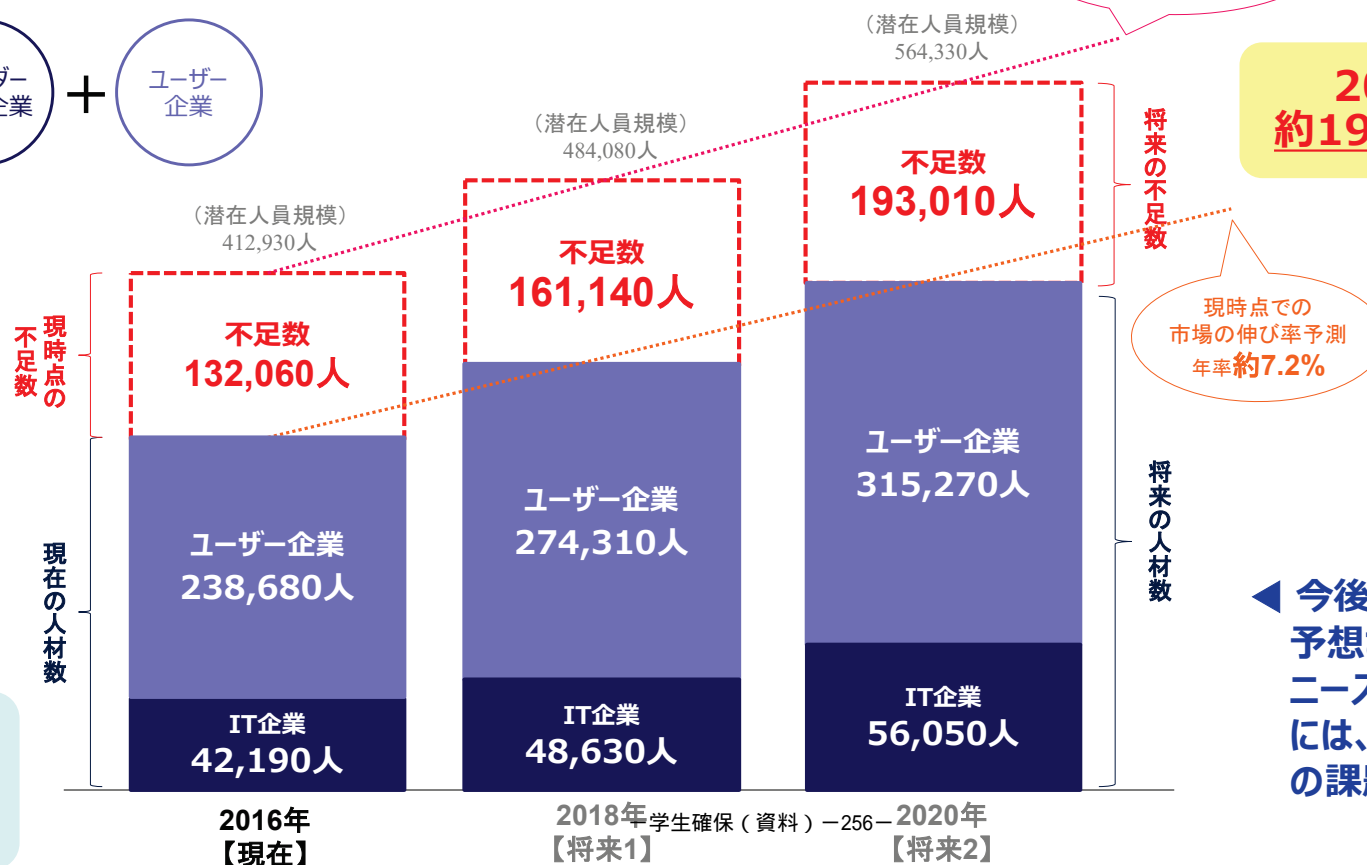
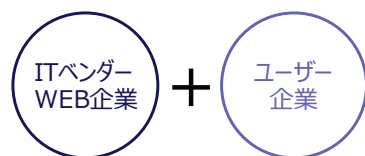
先端IT人材の不足数推計 (ビッグデータ、IoT、人工知能を担う人材)



情報セキュリティ人材の人材数・不足数に関する推計

- 情報セキュリティ対策を担う人材は、これまでと同様に、今後も産業界全体において非常に重要な役割を担うことが強く期待されている。また、現在は、「情報処理安全確保支援士」制度の創設等、政策的な取組も進められている。2014年7月に、情報セキュリティ人材に関しては、約8.2万人が不足しているとの推計結果が発表されているが、今回の調査では、最新の動向を踏まえ、改めてその人材数や不足数についての推計を実施した。
- 推計の結果、IT企業及びユーザー企業（産業界全体）の**現時点での情報セキュリティ人材は約28.1万人、現時点での不足数は約13.2万人**となった。**2020年までにこの人材数が37.1万人、不足数が19.3万人にまで拡大する**という試算結果が得られた。

情報セキュリティ人材の不足数推計



2020年には約19.3万人が不足

「現在の人材数」は、市場の伸び率予測に沿って増加すると仮定。

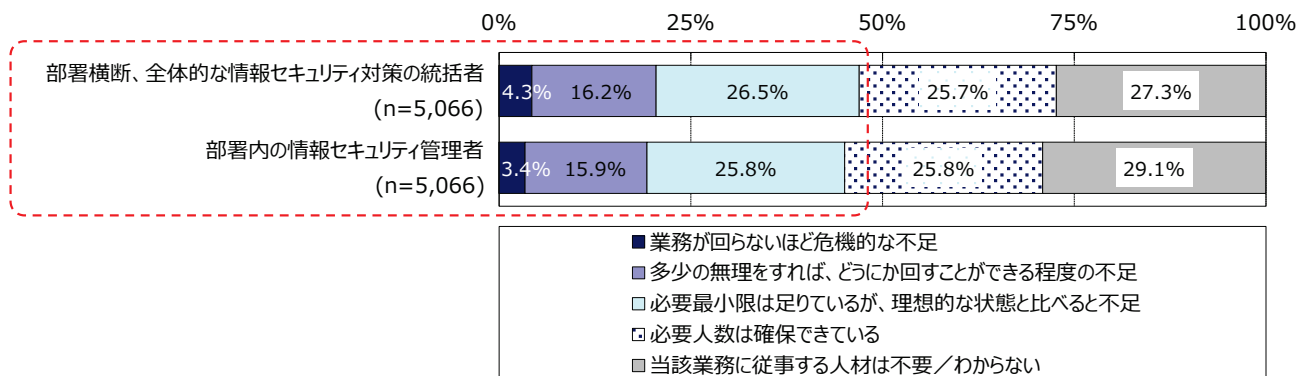
◀ 今後ますます拡大することが予想される情報セキュリティニーズに適切に対応するためには、不足人材の充足が喫緊の課題であるといえる。

情報セキュリティ人材に関する調査結果① (ユーザー企業)

- 今回の調査では、情報セキュリティ人材について、「**自社向け**」の業務を担当するユーザー企業の人材と、「**社外向け**」の業務を担当するセキュリティベンダーやITベンダーの人材に分けて、役割別の詳細な人材の不足感や人材の育成に関する課題等について尋ねるアンケート調査を実施した。
- **ユーザー企業**においては、どのような役割の情報セキュリティ人材についても**不足感があると回答している企業が半数近く**に上っている。
- 自社向けの情報セキュリティ人材の育成に関しては、専門性を活かせるようなキャリアパスが整備されていないことが大きな課題となっているが、特に中小企業においては、このような**情報セキュリティ人材としての専門性が考慮されているケースは少ない**ことがわかる。

「自社向け」情報セキュリティ対策業務に携わる人材の不足感

ユーザー企業の個人による回答



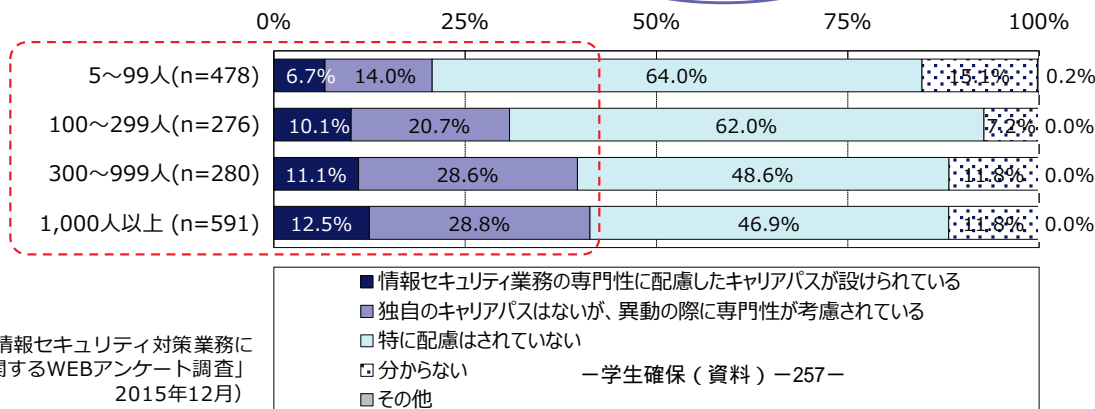
(「自社向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関するWEBアンケート調査」2015年12月)

左図は、**自社向け**の情報セキュリティ対策業務を担当する人材の量的な不足感を尋ねた結果。

何らかの形で不足感があると回答している比率が半数近く、「必要人数は確保できている」と回答した企業は約4分の1となっている。

「自社向け」情報セキュリティ人材のキャリアパスの状況

ユーザー企業の個人による回答



(「自社向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関するWEBアンケート調査」2015年12月)

— 学生確保 (資料) — 257 —

左図は、**自社向け**の情報セキュリティ対策業務に従事する人材のキャリアパスの状況について尋ねた結果。

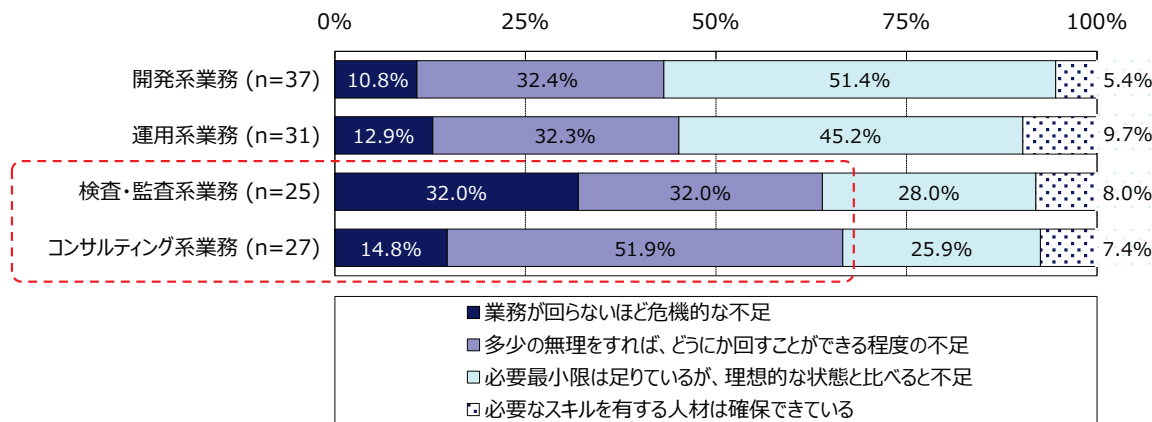
キャリアパスを考慮していない企業が大半であるが、企業規模が大きくなるにつれて、担当者の専門性を考慮したキャリアパスを設けている企業が増えている。

情報セキュリティ人材に関する調査結果② (セキュリティベンダー)

- 社外に情報セキュリティ製品・サービスを提供する**セキュリティ専門ベンダー**や**ITベンダー**の人材については、特に「**検査・監査系業務**」や「**コンサルティング系業務**」を担当する人材の不足感が強くなっている。
- また、社外向けの情報セキュリティ人材の量的な不足の原因を尋ねた結果を見ると、「募集をしても必要な経験やスキルを有する応募者が少ない」との回答が最多であり、**企業側のニーズと人材市場との間でのミスマッチが生じている**ことが伺える。

「社外向け」情報セキュリティ対策業務に携わる人材の不足感

セキュリティベンダー
(企業)による回答



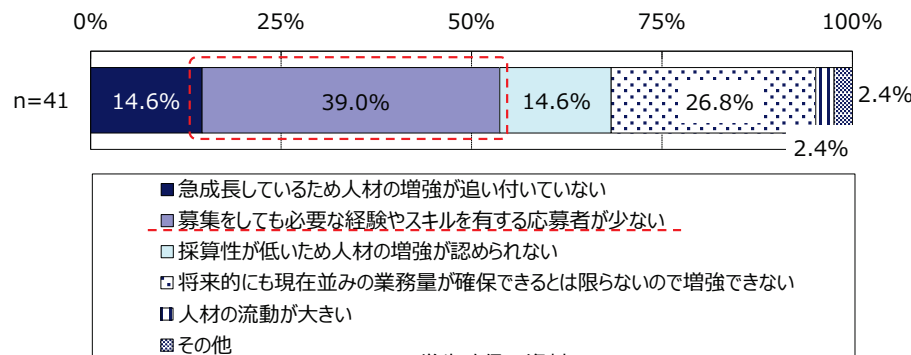
(「社外向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関する企業アンケート調査」2015年12月)

左図は、**社外向け**の情報セキュリティ対策業務を担当する人材の量的な不足感を尋ねた結果。

「検査・監査系業務」のほか、「コンサルティング系業務」については、特に人材の不足感が強い。

「社外向け」情報セキュリティ人材の量的不足の原因

セキュリティベンダー
(企業)による回答



— 学生確保 (資料) — 258 —

(「社外向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関する企業アンケート調査」2015年12月)

左図は、**社外向け**の情報セキュリティ対策業務を担当する人材の量的な不足の原因を尋ねた結果。

「募集をしても必要な経験やスキルを有する応募者が少ない」との回答が最多であり、**企業側のニーズと人材市場との間でのミスマッチが生じている**ことがわかる。

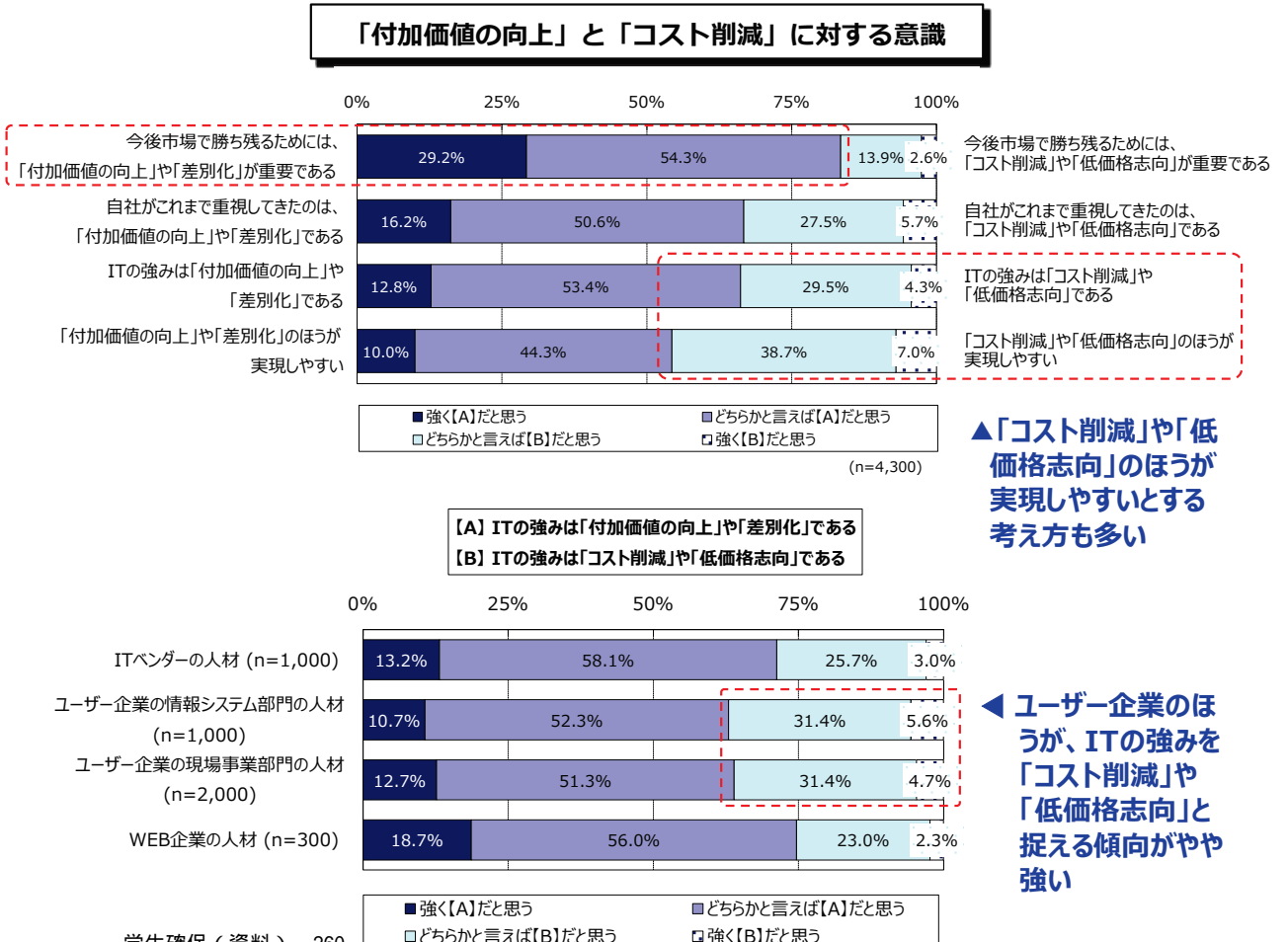
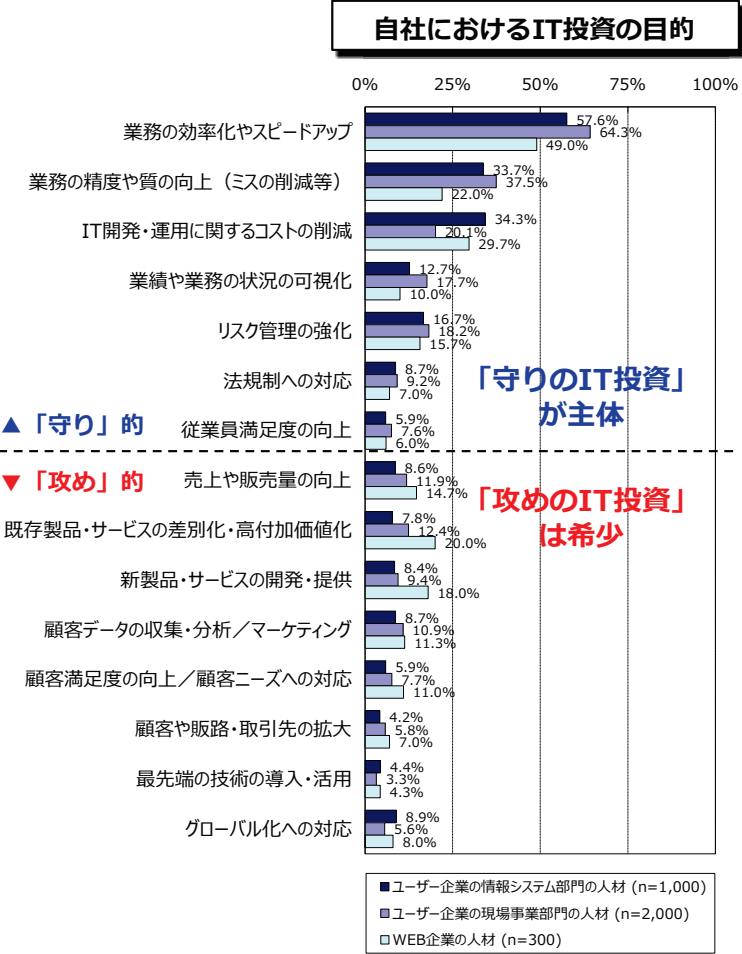
< 4 > 攻めのIT投資に関する動向と課題

ユーザー企業編

- 本調査では、先端IT人材のほか、先端IT技術の導入・利活用等も含めた、企業における積極的なIT利活用を推進する人材として「攻めのIT投資」を担う「攻めのIT人材」に着目した。
- なお、本調査では、「攻めのIT投資」を、「新しい技術を活用して業績や顧客満足度の向上を目指す、顧客志向の先端的なIT投資（またはIT利活用）」と定義し、①「コスト削減などの内部に閉じた目標ではなく、業績や顧客満足度の向上等の対外的な成果を目指していること（＝顧客志向）」のほか、②「比較的新しい技術を積極的に活用していること（＝先端的）」の2点に当てはまることを条件とした。

攻めのIT投資の実態と意識

- 「攻めのIT投資」についての議論が行われる際、そのIT投資の目的が重視されることが多い。こうした点を踏まえて、今回のアンケート調査において、自社におけるIT投資の目的について尋ねたところ、「付加価値や業績の向上」に直結する「攻めのIT投資」に該当する目的よりも、「コスト削減」等の効率化を重視する「守りのIT投資」において多く見られる目的のほうが多いという結果となった。
- 我が国企業において「守りのIT投資」が主流になりがちな背景として、右図のように、企業にとっての「付加価値の向上」や「差別化」の重要性は十分に認識されているものの、ITの強みを「コスト削減」や「低価格志向」にあるとする見方も一定を割合を占めること（中でも特にユーザー企業においてこの傾向が強いこと）や、「コスト削減」や「低価格志向」のほうの実現しやすいとする考え方も根強いこと、などが挙げられる。



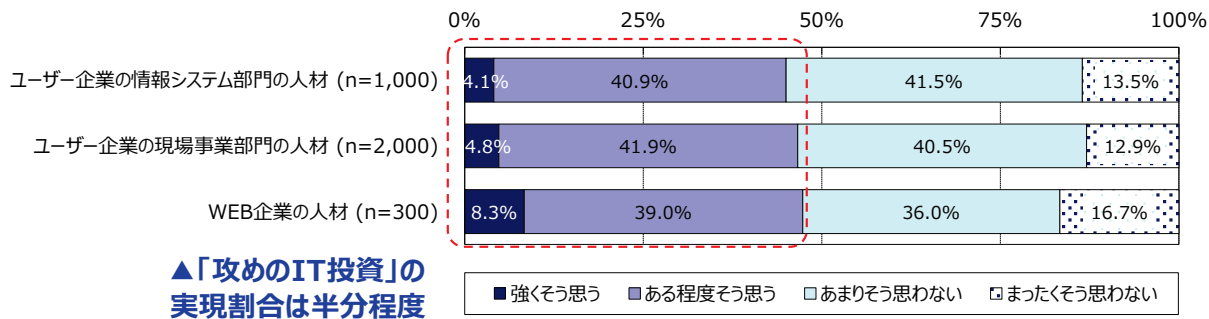
(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

攻めのIT投資の重要性と攻めのIT人材

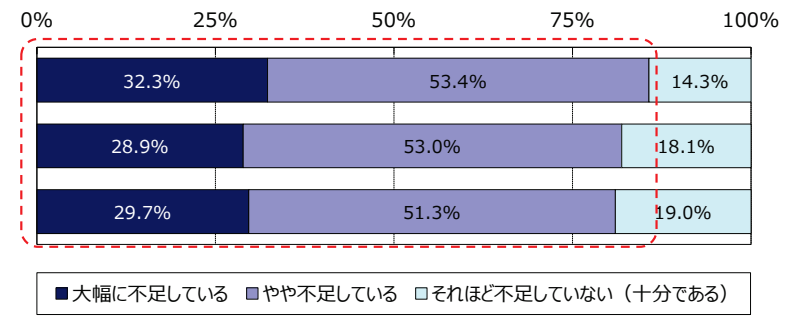
- 今回のアンケート調査において、「攻めのIT投資」が、実際に現在自社で実現されているかどうかを尋ねたところ、「強くそう思う」、「ある程度そう思う」という回答は、半数以下となり、**多くのIT人材が現在自社では「攻めのIT投資」が実現されていないと感じている**ことが把握された。
- しかし、今後、「攻めのIT投資」が重要になると思うかを尋ねた設問では、4分の3近隣の回答者が「強くそう思う」、「ある程度そう思う」と回答し、**多くの回答者が「攻めのIT投資」の重要性を認識している**ことが示された。
- さらに、「攻めのIT投資」を促進する人材（攻めのIT人材）の不足状況については、8割を超える回答者が、「大幅に不足している」「やや不足している」と回答し、**「攻めのIT人材」の不足が深刻である**ことが明らかになった。
- 「攻めのIT人材」が特に不足する部門としては、「情報システム部門」を挙げる回答が多い。

現在「攻めのIT投資」は自社で実現されているか



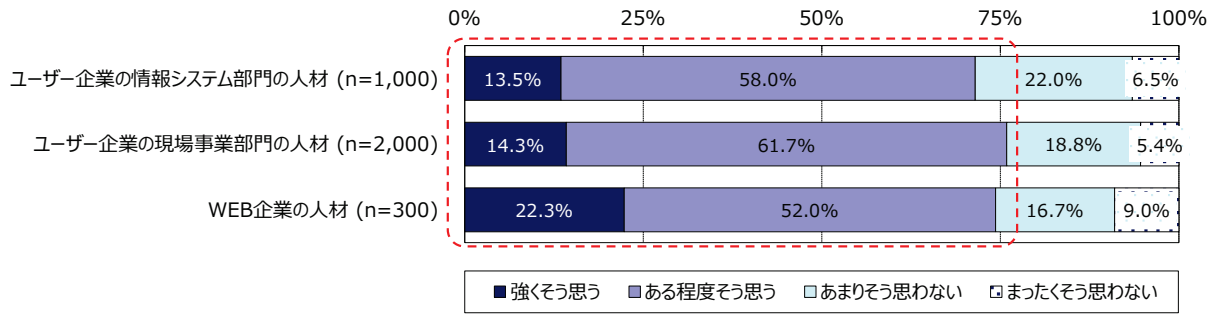
▲「攻めのIT投資」の実現割合は半分程度

「攻めのIT投資」を促進する人材の不足状況



▲「攻めのIT人材」の不足は深刻

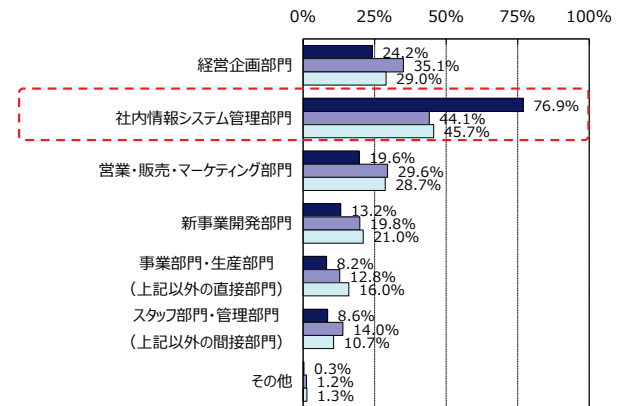
今後、自社で「攻めのIT投資」が重要になると思うか



▲「攻めのIT投資」の重要性は広く認識されている

—学生確保(資料)—261—

(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)



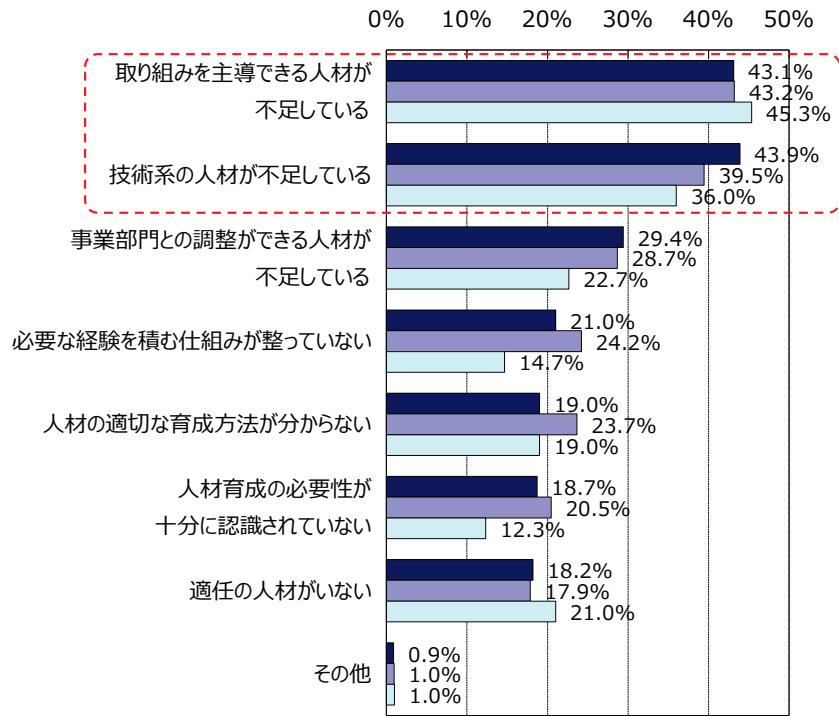
「攻めのIT人材」が特に不足する部門

■ユーザー企業の情報システム部門の人材 (n=1,000)
 ■ユーザー企業の現場事業部門の人材 (n=2,000)
 □WEB企業の人材 (n=300)

攻めのIT投資と攻めのIT人材に関する課題

- 攻めのIT人材に関する課題（左図）として最も多いのは、「取り組みを主導できる人材が不足している」こととなった。**攻めのIT投資を牽引できる中核人材の不足**が最も大きな課題となっている。
- その他、2番目に回答が多いのは「技術系の人材が不足していること」となった。先端IT技術を効果的に導入・活用することは、「攻めのIT投資」を成功させる上での重要なポイントの一つであり、そのためにも**技術に関する十分な知見を持った人材に対するニーズが高い状況にある**と考えられる。
- 「攻めのIT投資」を促進する上での課題（右図）としては、「**情報システム部門**」や「**経営層**」、「**事業部門**」の「**意識改革**」という回答が多く挙げられる結果となった。その他、**情報システム部門において「攻めのIT投資」を担える人材の育成**も重要な課題であるといえる。

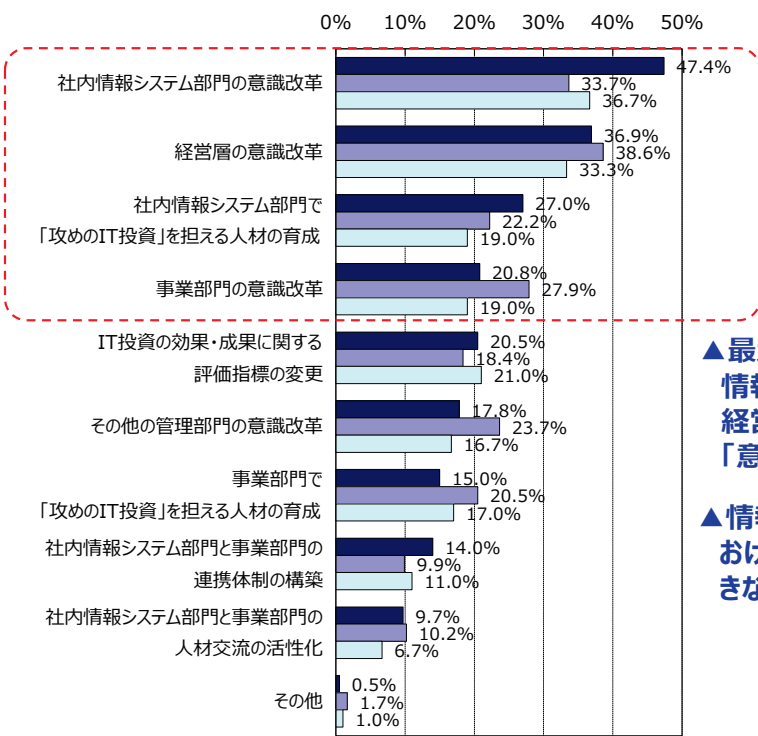
「攻めのIT人材」に関する課題



▲ 取り組みを主導できる中核人材の不足が課題

■ ユーザー企業の情報システム部門の人材 (n=1,000)
 ■ ユーザー企業の現場事業部門の人材 (n=2,000)
 □ WEB企業の人材 (n=300)

「攻めのIT投資」を促進する上での課題



▲ 最大の課題は、情報システム部門や経営層、事業部門の「意識改革」

▲ 情報システム部門における人材育成も大きな課題となっている

■ ユーザー企業の情報システム部門の人材 (n=1,000)
 ■ ユーザー企業の現場事業部門の人材 (n=2,000)
 □ WEB企業の人材 (n=300)

< 5 > ITベンダーの現状認識と課題

ITベンダー編

- 「攻めのIT投資」が重視されるなど、ユーザー企業のIT利活用の高度化が進むと、ITベンダーも、それに合わせて変化することが求められる。特に、IT投資の成果として、ユーザー企業のビジネス上の成果が重視されるようになると、ITベンダーに対するユーザー企業の要求は、ますます高度化することが予想される。
- このような流れの中で、今後は、従来型の効率化やコスト削減を主目的とする受託システム開発業務の規模が減少するとの見方もあり、ITベンダーは、今後の勝ち残りのために、ユーザー企業の高度なニーズへの対応や新しいサービスの提供が求められる状況にある。
- こうした問題意識を踏まえて、本章では、ITベンダーの将来のビジネス環境に対する認識や、今後不足する人材とその獲得に向けた課題、今後ITベンダーが目指すべき方向性等をまとめた。

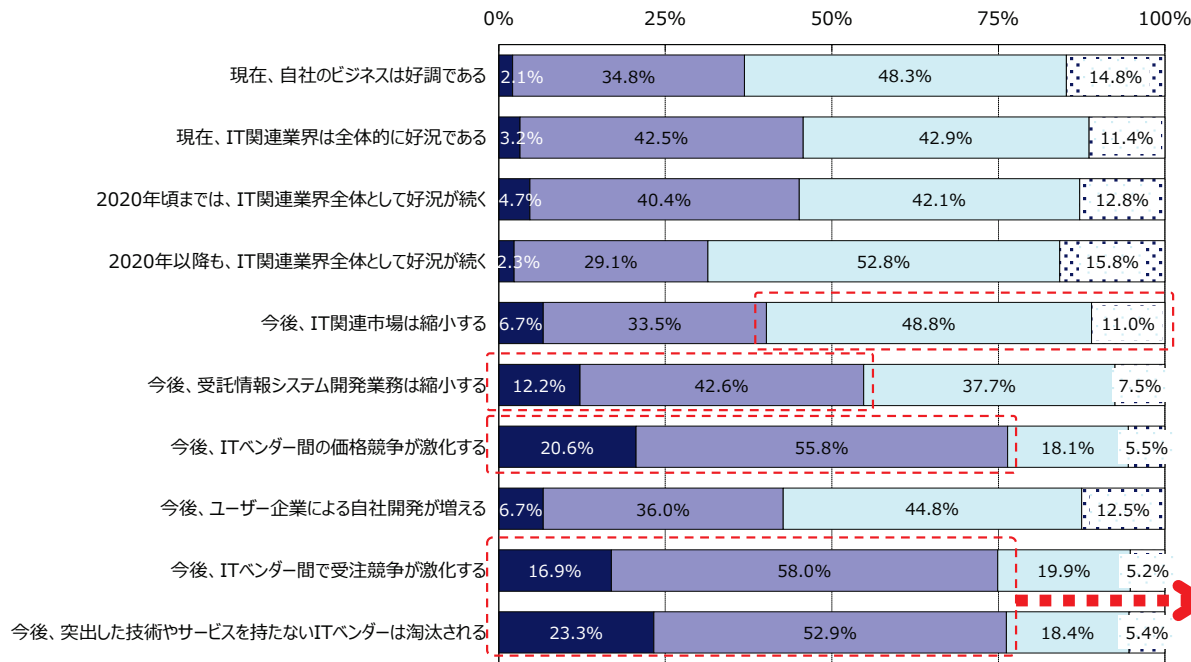
ITベンダーのビジネス環境認識

- 今回の調査では、ITベンダーに対して、IT関連業界の現在及び今後のビジネス環境に対する認識についても尋ねた。
- 左図の結果によれば、「今後、IT関連市場は縮小する」という設問に対しては「そう思わない」という回答が半数を超えているものの、「今後、受託情報システム開発業務は縮小する」に対しては、「そう思う」という回答が半数を超える結果となっている。つまり、**今後、IT関連市場が拡大しても、ITベンダーの主力事業である受託情報システム開発業務は縮小するのではないかという危機感を感じている人材が多い**ことがわかる。
- さらに、「**今後、ITベンダー間の価格競争が激化する**」、「**今後、ITベンダー間で受注競争が激化する**」、「**今後、突出した技術やサービスを持たないITベンダーは淘汰される**」等の設問でも「そう思う」との回答が7割を超えており、**強い危機感を感じている人材が多い**。
- こうした結果を見ると、ITベンダーの人材は、**今後の業界動向を非常に厳しく捉えている**とみることができる。先端IT技術の登場やIT利活用の高度化、ユーザー企業の要求の高度化等によって、企業間の競争がますます厳しさを増すなかで、今後のITベンダーには、新しい技術の積極的な活用や新たなサービスの創出により競争力のあるサービスを提供し、厳しいビジネス環境を勝ち抜いていくことが求められている。

▼ **今後、IT関連市場は拡大しても、受託業務は縮小し、競争は激化するというITベンダーの強い危機感が読み取れる**

将来のビジネス環境に対する認識

(ITベンダーの人材 n=1,000)

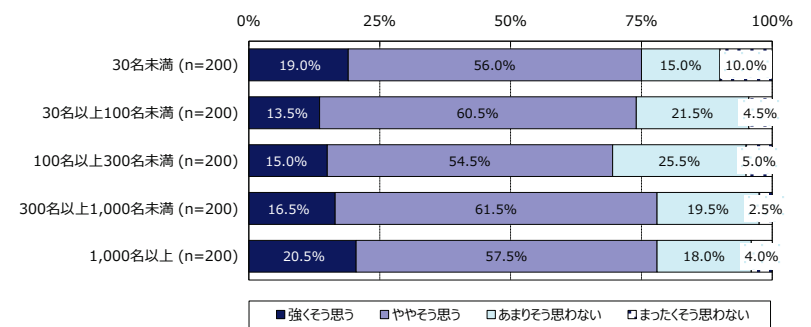


■ 強くそう思う ■ ややそう思う □ あまりそう思わない □ まったくそう思わない
 (「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

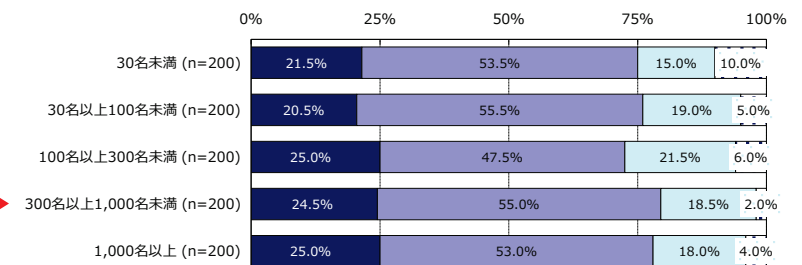
▼ **ITベンダーの強い危機感は、従業員規模を問わず読み取れる**

(ITベンダーの従業員規模別)

今後、ITベンダー間で受注競争が激化する



今後、突出した技術やサービスを持たないITベンダーは淘汰される

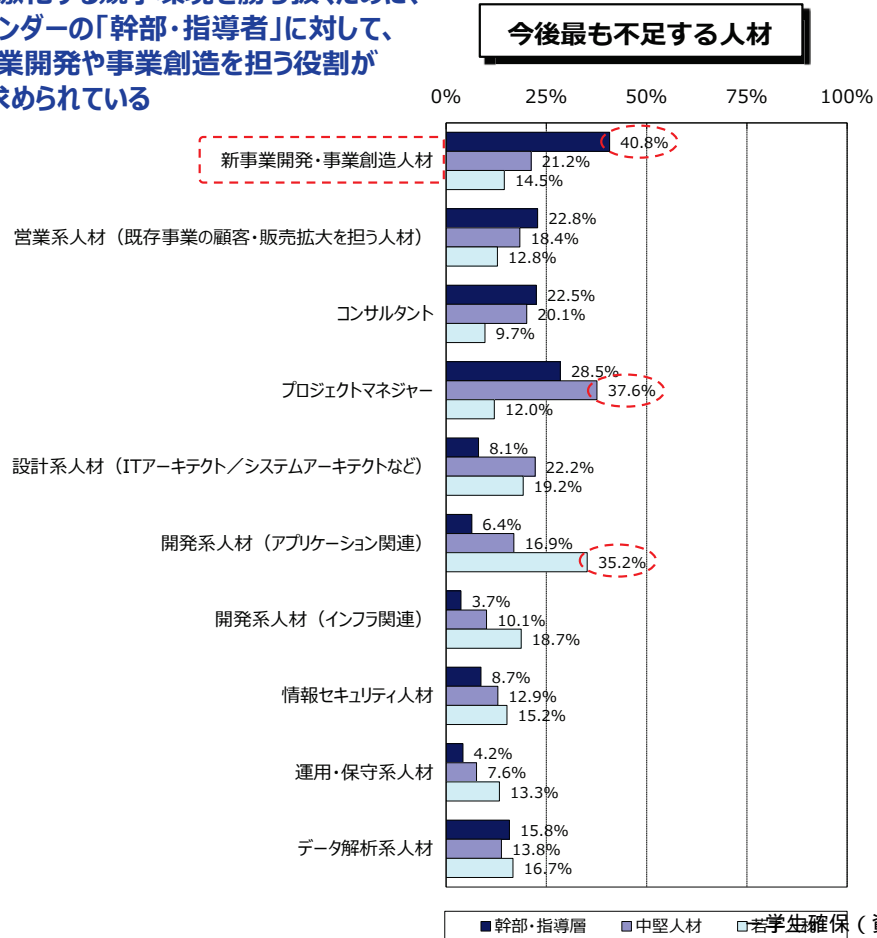


■ 強くそう思う ■ ややそう思う □ あまりそう思わない □ まったくそう思わない
 (「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

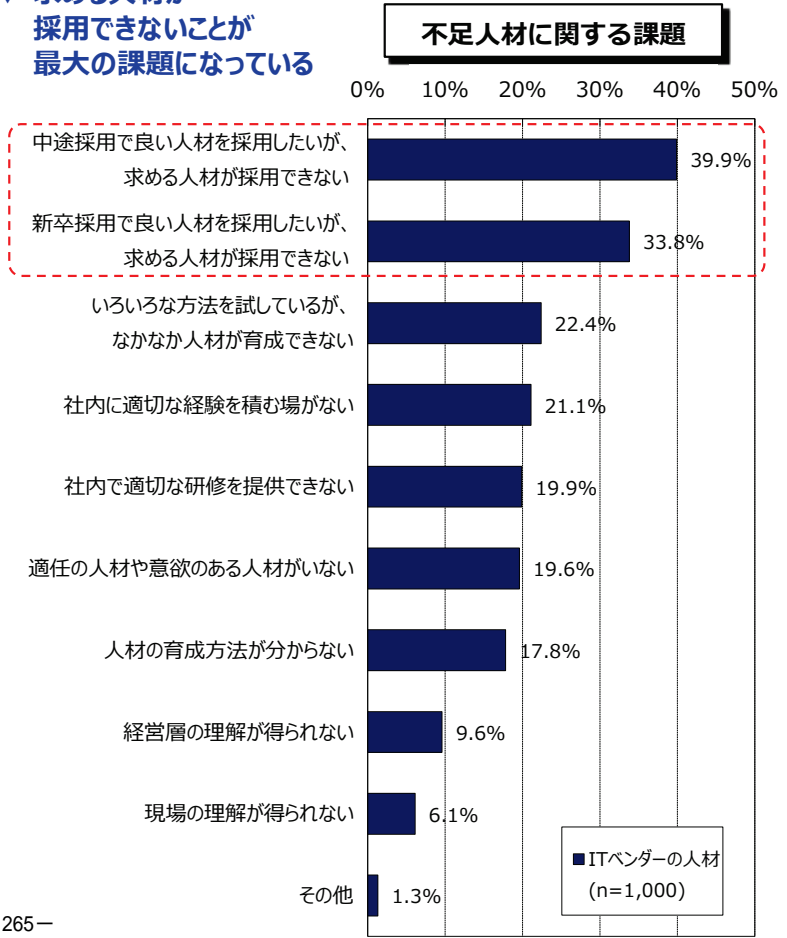
ITベンダーにおいて今後最も不足する人材

- 今後予想される厳しい競争環境を勝ち抜くために、ITベンダーに対して、「今後5年程度の間にも最も不足する人材」を尋ねたところ、左図のような結果となった。若手人材としては「開発系人材（アプリケーション関連）」、中堅人材としては「プロジェクトマネージャー」、「幹部・指導者」としては「新事業開発・事業創造人材」が最も不足するという結果となった。**今後激化する競争環境を勝ち抜くために、ITベンダーの「幹部・指導者」に対しては、新事業開発や事業創造を担う役割が強く求められている**ことが読み取れる。
- ITベンダーにおける人材の育成に関する課題を尋ねたところ、「中途／新卒採用で良い人材を採用したいが、求める人材が採用できない」という回答が最多となった。**採用活動において自社が求める人材が思うように採用できないことが、ITベンダーにおける最大の課題となっている**といえる。

▼ 今後激化する競争環境を勝ち抜くために、ITベンダーの「幹部・指導者」に対して、新事業開発や事業創造を担う役割が強く求められている



▼ 求める人材が採用できないことが最大の課題になっている

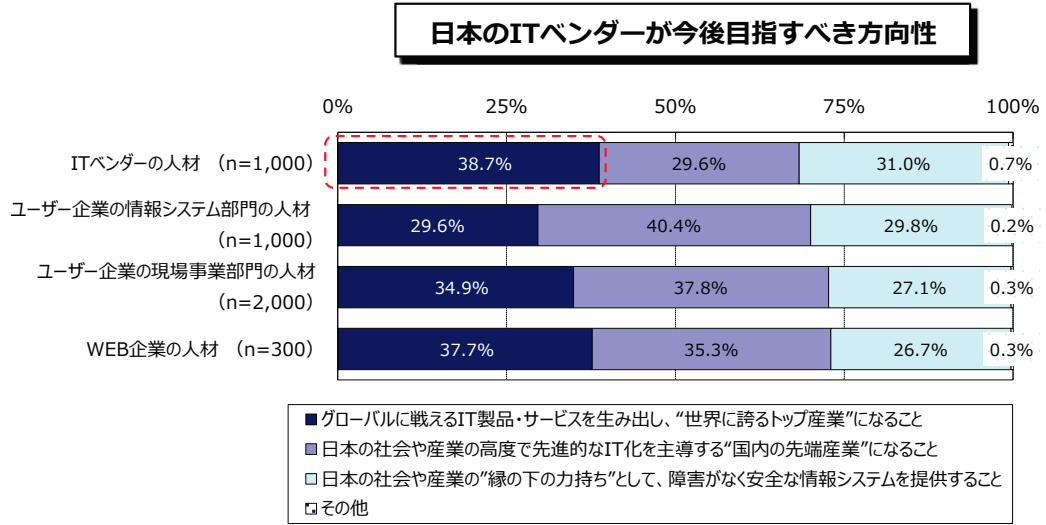
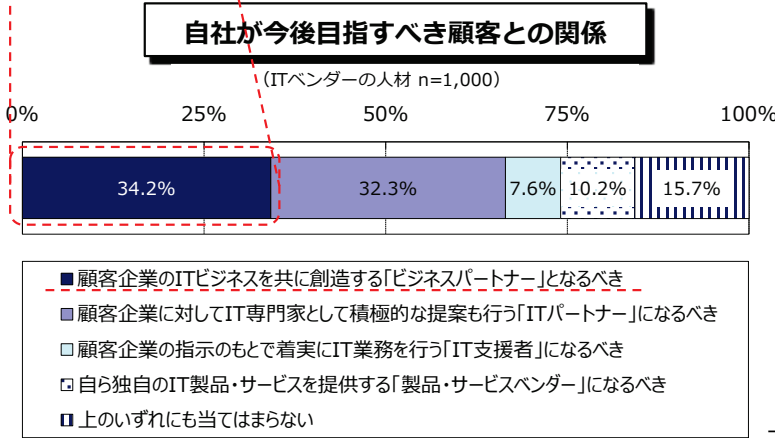
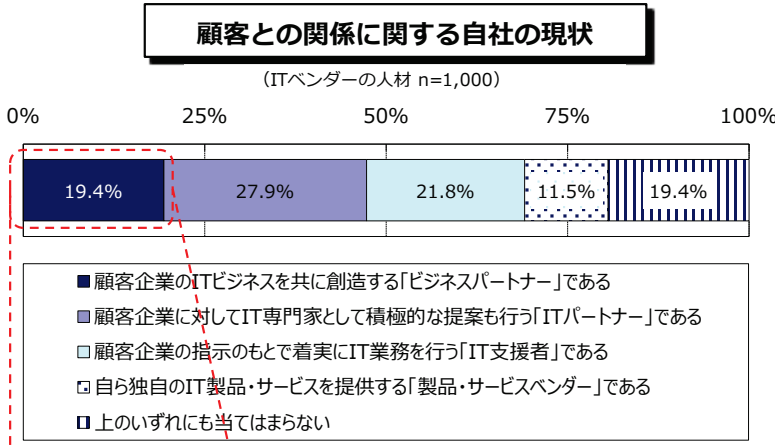


(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

ITベンダーが今後目指すべき方向性

- 今回の調査では、今後ITベンダーが目指すべき方向性として、「顧客との関係」と「グローバル市場における地位」の2点を尋ねた。
- 「顧客との関係」に関する左図の結果をみると、ITベンダーの人材のうち、3分の1を超える回答者が、「顧客企業のITビジネスを共に創造する『ビジネスパートナー』となるべき」と考えており、この回答が、すべての選択肢の中で最も多くなっている。
- また、日本のITベンダーのグローバル市場において目指すべき地位についても、ITベンダーの人材のうち約4割近くの回答者が、「グローバルに戦えるIT製品・サービスを生み出し、“世界に誇るトップ産業”になること」と回答しており、この回答が、すべての選択肢の中で最も多くなっている。
- ITベンダーの人材は、今後の厳しいビジネス環境を認識しつつも、**今後目指すべき方向性としては高い目標を志向している**ことが読み取れる。



▲ ITベンダーの人材の回答として最も多いのは、「グローバルに戦えるIT製品・サービスを生み出し、“世界に誇るトップ産業”になること」

◀ ITベンダーの人材の回答として最も多いのは、「顧客企業のITビジネスを共に創造する『ビジネスパートナー』となるべき」

< 6 > 多様な人材の活用に向けて

- ◆ 第2章の結果を踏まえると、今後、我が国におけるIT人材の供給力が低下するにもかかわらず、ITニーズの拡大によってIT市場は今後も拡大を続けることが見込まれるため、IT人材の不足はますます深刻化すると考えられる。
- ◆ IT関連産業におけるこのような中長期的な課題を踏まえ、本章には、今後の人材確保のための方策の検討に向けて、「多様な人材の活用」に関する現状と課題を示す。

シニアIT人材・女性の活用に関する課題

- **既存のIT人材のさらなる活用**は、今後ますます深刻化すると考えられるIT人材不足に対する方策として、きわめて重要である。特に< 2 >にて把握されたとおり、今後、IT関連産業においては、**50代以上のシニア層（シニアIT人材）**の割合が高くなることが予想されるため、これらのシニアIT人材にこれまで以上に活躍していただくことは、IT人材不足を緩和するためにも重要な課題であるといえる。
- また、IT人材の4分の1を占める**女性IT人材**についても、IT人材が不足する今後において、より一層の活躍が期待される状況にある。

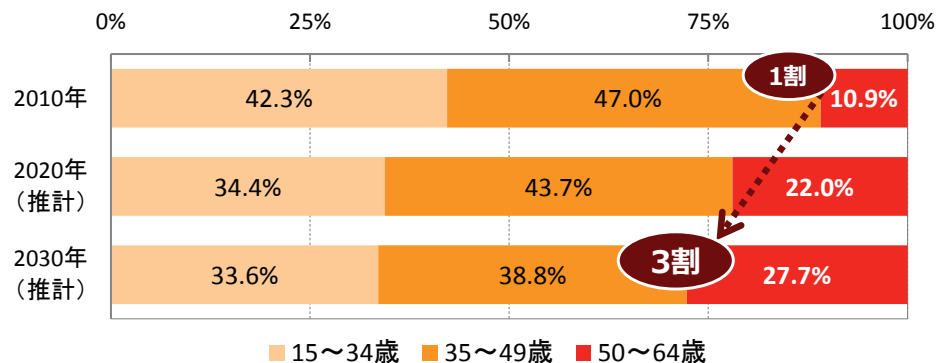
IT関連産業における「女性」の比率

業種	男性	女性	合計	女性構成比
ソフトウェア業	535,883	127,862	663,745	19.3%
情報処理・提供サービス業	207,968	102,943	310,911	33.1%
インターネット附随サービス業	34,670	16,377	51,047	32.1%
合計	778,521	247,182	1,025,703	24.1%

(平成26年特定サービス産業実態調査確報)

▲ IT関連産業を支えるIT人材の4分の1は女性

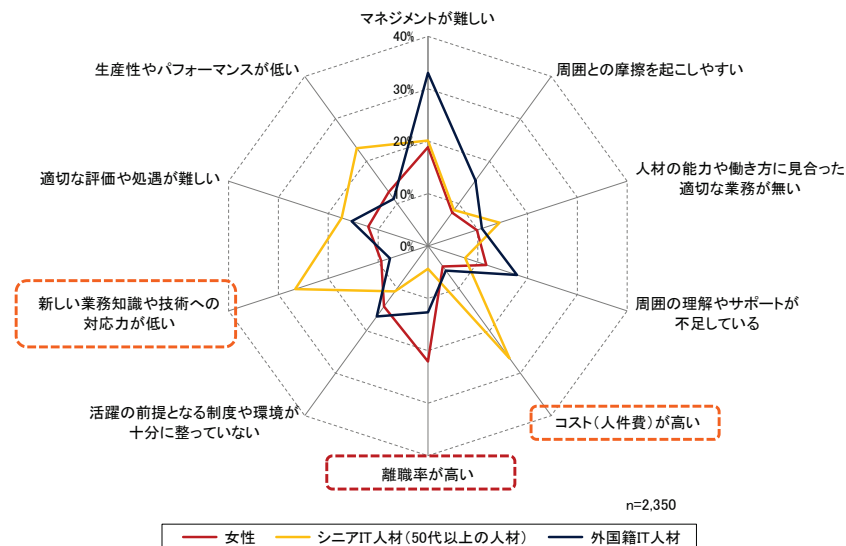
IT関連産業における「シニア人材」の比率の推移



(p.6右下のIT関連産業の年代別人口構成の推計結果に基づき作成)

▲ 2030年にはIT人材の約3割が50代以上に

女性やシニアIT人材の活用の際の課題



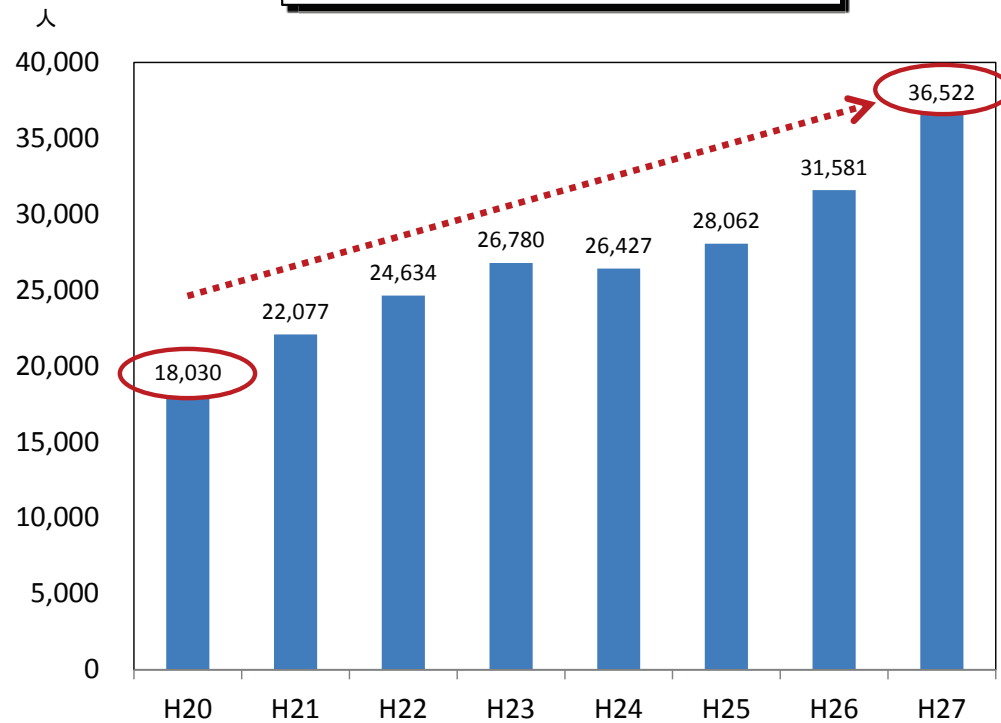
(「IT人材需給に関するWEBアンケート調査」2015年7月)

- ▲ 女性に関する課題として「**離職率が高い**」、シニア人材に関する課題として「**新しい業務知識や技術への対応力が低い**」「**コスト(人件費)が高い**」などが挙げられている

外国籍IT人材の活用に関する課題①

- 国内の人口が減少し、国内のみではIT人材の供給力強化が難しい状況において、今後、十分なIT人材の獲得を図るための方策の一つとして、**外国人材（本調査では「外国籍IT人材」という。）の獲得や活用**について検討することは重要である。
- 左下図のとおり、平成20年（2008年）から平成27年（2015年）の**7年間で情報通信業に就労している外国人数は約2倍に拡大**しており、外国籍IT人材はIT関連産業において、より一層存在感を強めている。
- 右下図の調査結果によれば、外国籍IT人材の活用に関する課題として、制度や環境の未整備よりも**マネジメントの難しさ**を挙げる声が多い。

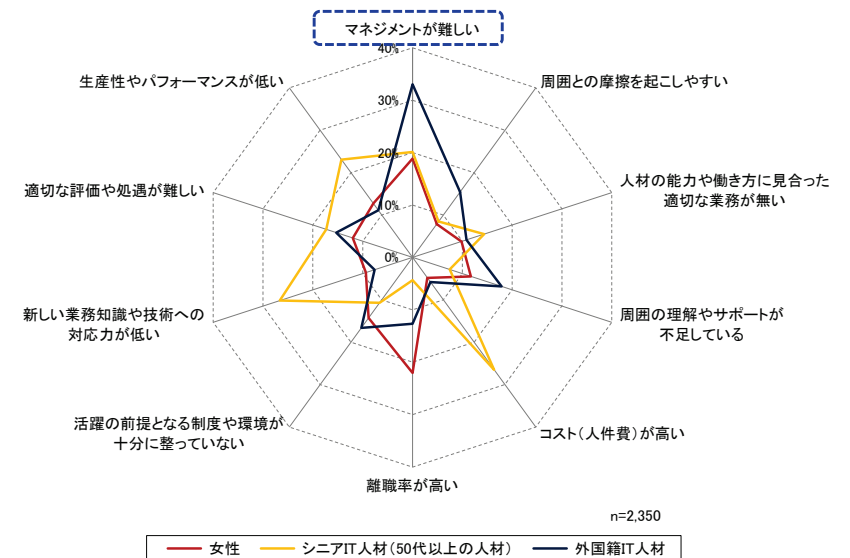
情報通信業に就労している外国人数の推移



(厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめをもとにみずほ情報総研作成)

▲ 情報通信業で就労する外国人は7年間で約2倍に

外国籍IT人材の活用の際の課題



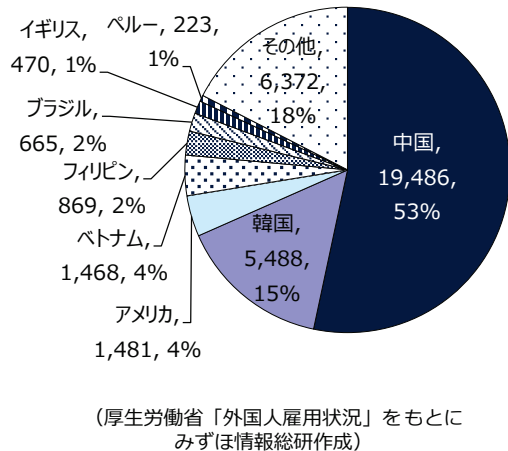
(「IT人材需給に関するWEBアンケート調査」2015年7月)

▲ 外国籍IT人材に関する課題として、制度や環境の未整備より、「マネジメントが難しい」が多くなっている。

外国籍IT人材の活用に関する課題②

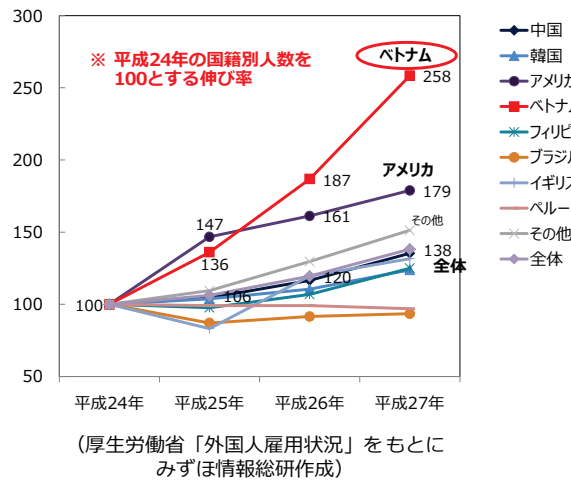
- 現在、我が国の情報通信業で就労している外国人を国籍別に見ると、左下図のとおり「中国」が半数以上を占め、「韓国」、「アメリカ」、「ベトナム」が続いている。
- 中下図の「情報通信業に就労している外国人数の伸び」のグラフを見ると、「ベトナム」は近年大幅に就労者が増え、3年前の約2.5倍となっている。
- 今回の調査で実施したアンケートでは、「ベトナム」のほか、「タイ」、「インドネシア」のIT人材の多くが「働いてみたい国」として「日本」を挙げている。これらの東南アジア諸国は、今後、日本が外国籍IT人材を獲得し、活用するための人材の獲得先として、非常に有望であると考えられる。

情報通信業に就労している外国人数の割合（国籍別）



- ▲ 現在、外国人就労者数が多い国は、「中国」「韓国」「アメリカ」「ベトナム」の順となっている

情報通信業に就労している外国人数の伸び率（国籍別）

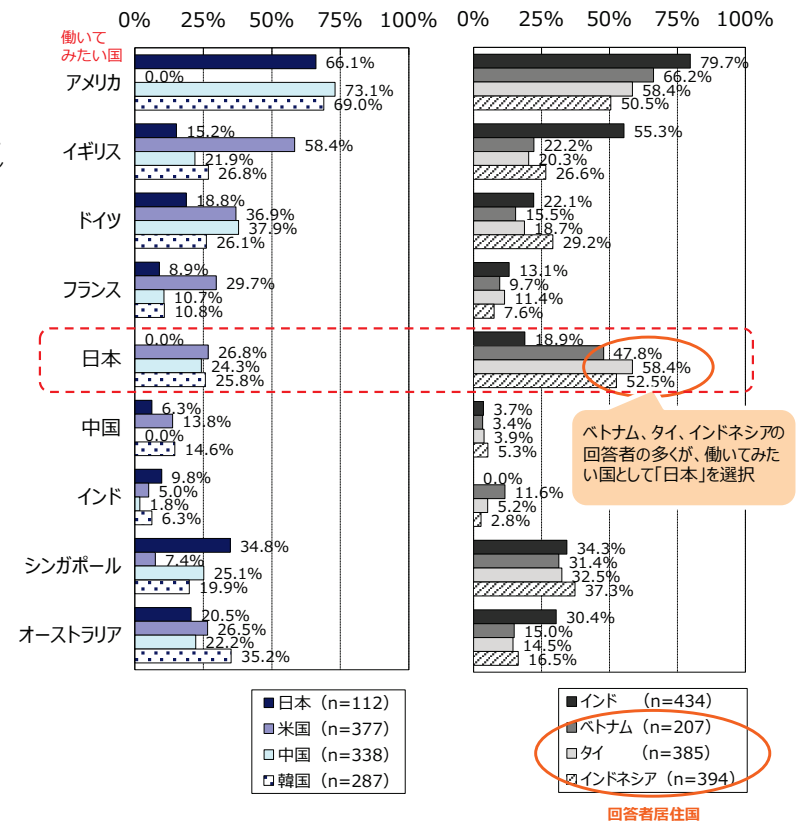


- ▲ 「ベトナム」は特に近年就労者数が大幅に伸びている

- ▶ 「ベトナム」「タイ」「インドネシア」のIT人材は、「働いてみたい国」として日本を挙げている

—学生確保(資料)—270—

各国のIT人材が働いてみたい国



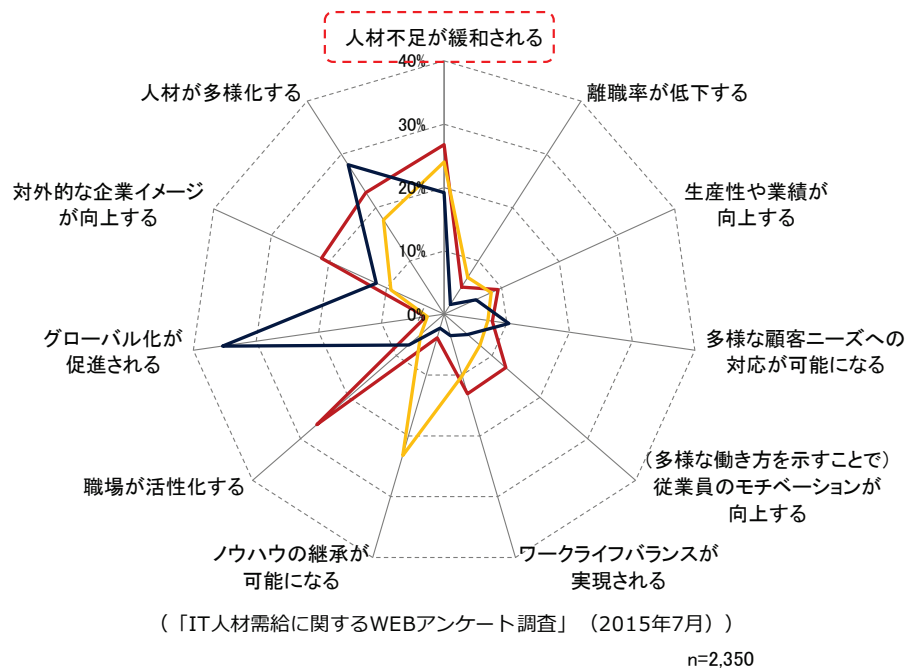
<7> 今後のIT人材の活用・確保に向けた提言

- 前章までの調査結果を踏まえて、本章では、今後のIT人材の活用・確保に向けた提言を5点に集約して示す。

① より多様な人材の活用促進

- 将来的に我が国全体の人口がさらに減少し、新たな人材の獲得がより一段と困難になることを踏まえると、**現在、産業に所属している既存のIT人材の活躍を促進する**ことは重要な方策である。特に、今後の増加がほぼ確実視されるシニアIT人材や現在のIT人材の約4分の1を占める女性IT人材が、より一層活躍できるよう環境を整備することは、今後のIT関連業界にとっても必須の課題であるといえる。
- 本調査において、**女性・シニア・外国籍IT人材の活用によるメリットを尋ねたところ、「人材不足が緩和される」という回答が最多となった**。人材不足を解消するための方策として、これらの人材の活用が有効であると認識されていることが分かる。
- また、今回の調査では、先端IT技術に携わる外国籍IT人材も増加傾向にあることが把握されたが、現時点で外国籍IT人材が活躍しているという回答は、まだ2割前後に留まっている。**今後は、先端IT技術を担う外国籍IT人材の獲得・活用も重要な課題になる**と考えられる。

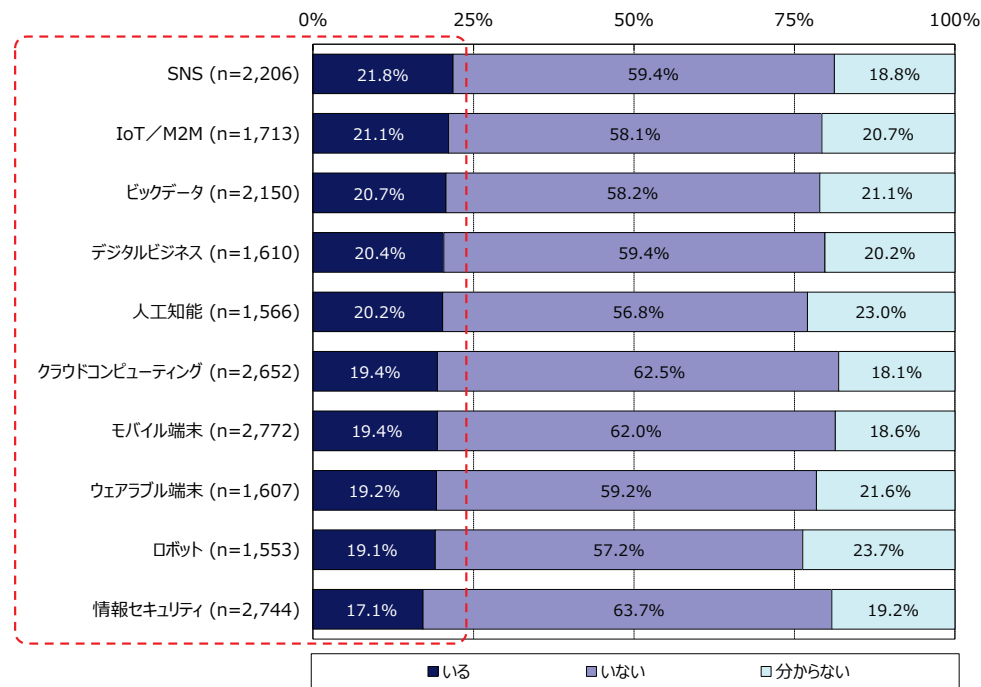
女性・シニアIT人材・外国籍IT人材の活用のメリット



— 女性 — シニアIT人材 (50代以上の人材) — 外国籍IT人材

▲ 人材不足を解消するための方策として、女性・シニア・外国籍IT人材の活用が有効であるといえる。

先端IT技術に携わる外国籍IT人材の有無

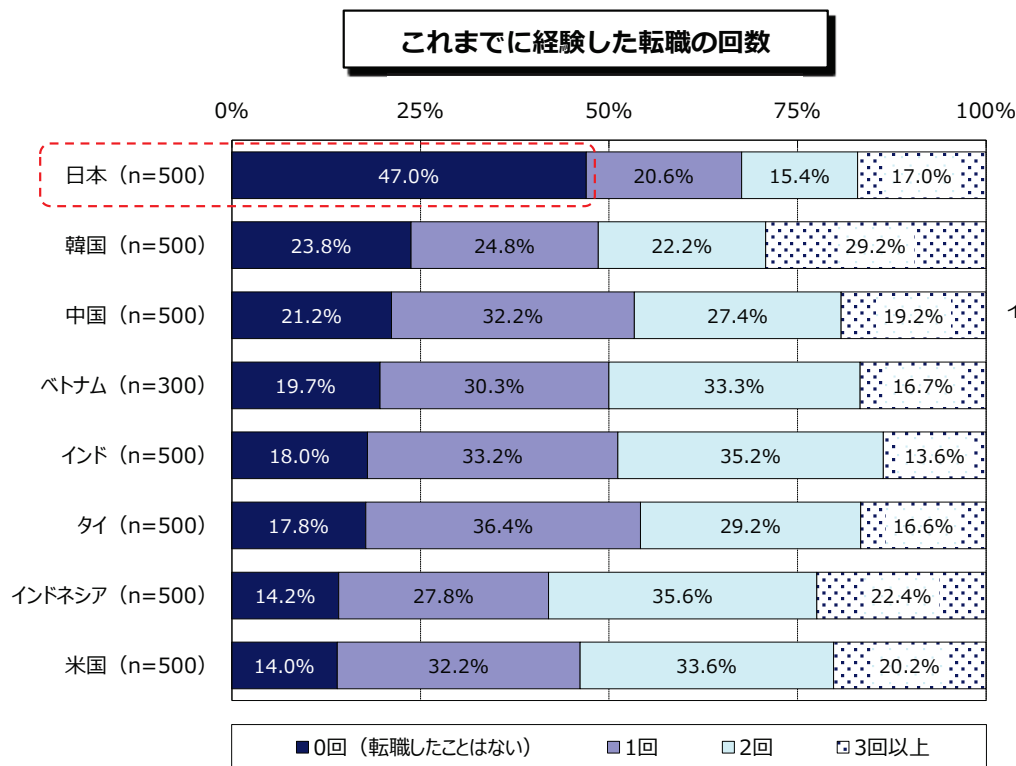


(「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」2016年3月)

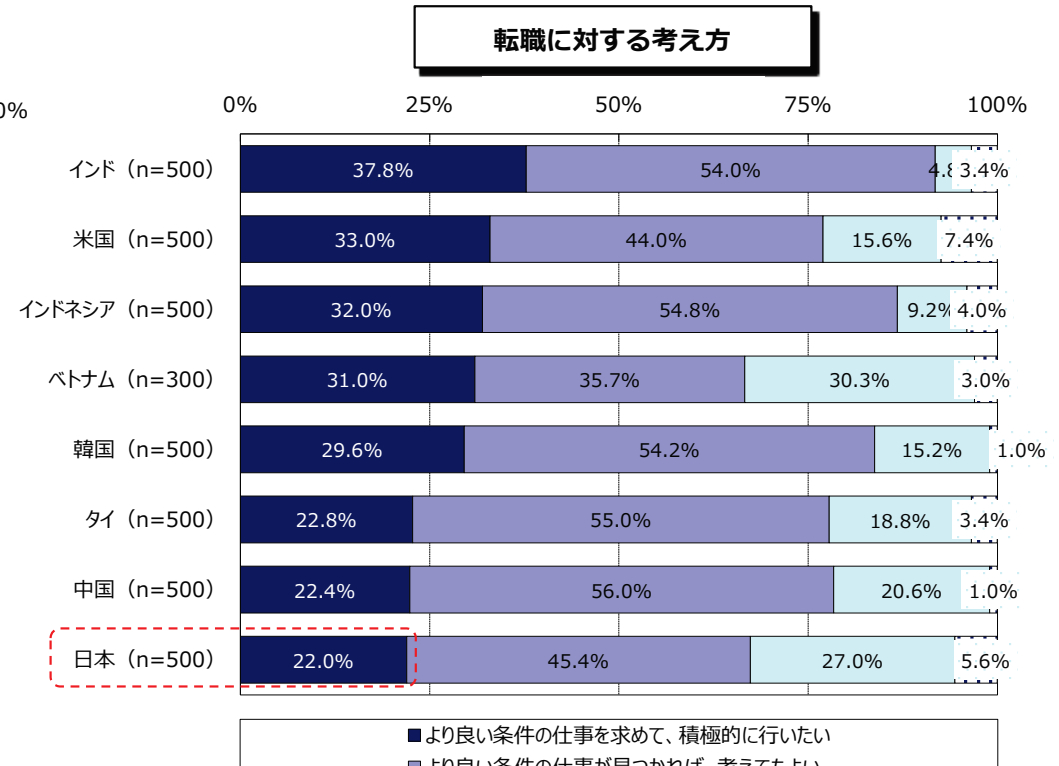
▲ 先端IT技術に関する分野において、外国籍IT人材がすでに活躍しているという回答は、まだ2割前後に留まっている。

②人材の流動性の向上

- より多様なIT人材をこれまで以上に活用したとしても、我が国の労働人口全体が減少するという長期的なトレンドの中では、将来的にIT人材の不足が続く可能性が高い。そのため、これまで以上に多様なIT人材を活用した上で、さらに産業全体として、限られた人材リソースの高付加価値領域への戦略的な配置を実現することが重要となる。
- 本調査において実施した「IT人材に関する各国比較調査」の結果を見ても、日本のIT人材は際立って転職経験が少ない（＝人材の流動性が低い）ことが読み取れる。
- その実現のためには、今後、高付加価値を生み出すことが期待される先端分野におけるIT人材の育成・確保に重点的に取り組むとともに、IT人材の最適配置を実現するための、人材の流動性の向上策も必要であると考えられる。



(「IT人材に関する各国比較調査」2016年3月)



(「IT人材に関する各国比較調査」2016年3月)

▲ 日本のIT人材は、約半数が「転職したことはない」と回答。諸外国と比較すると、人材の流動性が低い状況にある。

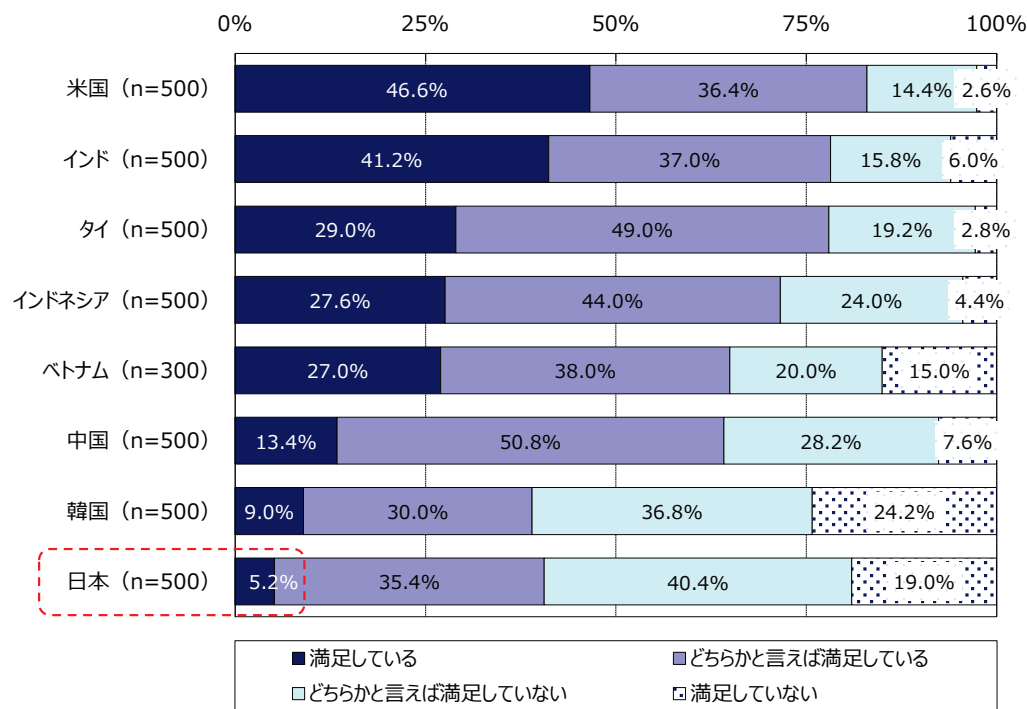
学生確保 (資料) - 273 -

▲ 日本のIT人材の転職に対する考え方は、最も保守的。

③個人のスキルアップ支援の強化

- より多様なIT人材の活躍を促進し、流動性を高めてIT人材の最適配置を実現するとともに、**個々のIT人材の生産性を高める**ことも重要である。
- 我が国の産業全体におけるIT利活用の高度化とともに、IT関連産業に期待される役割や能力も高度化しているが、それに伴って、**IT関連産業内の個々のIT人材に対して求められるスキルや能力も高度かつ広範なものとなりつつある**。
- 本調査において実施した「IT人材に関する各国比較調査」の結果を見ると、日本のIT人材は、会社の教育・研修制度や自己研鑽支援制度に対する満足度がかなり低いほか、**「自主的に勉強している」と回答した割合も最も低い**という結果となっている。
- このような状況において、個々のIT人材に対する十分な教育・研修の機会を、企業が自社だけで提供することは、もはや難しくなっている。IT人材個人は企業が提供する機会・手段を十分に活用するだけでなく、**自ら積極的に学習の機会・手段を模索し、活用する**ことが重要となっている。

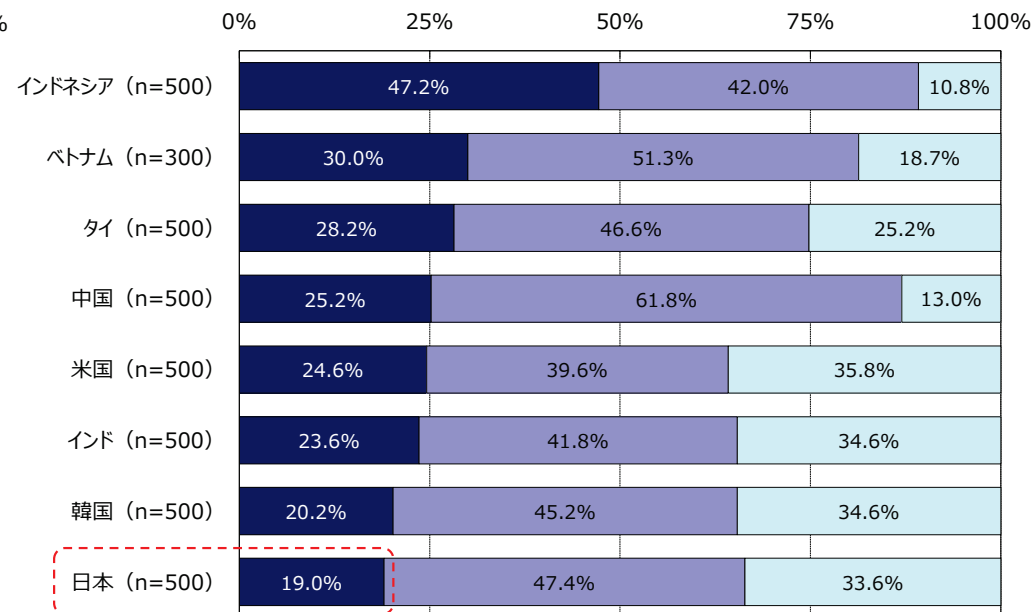
会社の教育・研修制度や自己研鑽支援制度に対する満足度



(「IT人材に関する各国比較調査」 2016年3月)

▲日本のIT人材は、会社の教育・研修制度や自己研鑽支援制度に対する満足度がかなり低く、「満足している」「どちらかと言えば満足している」の合計が半数を下回っている。

日頃の自己研鑽の程度



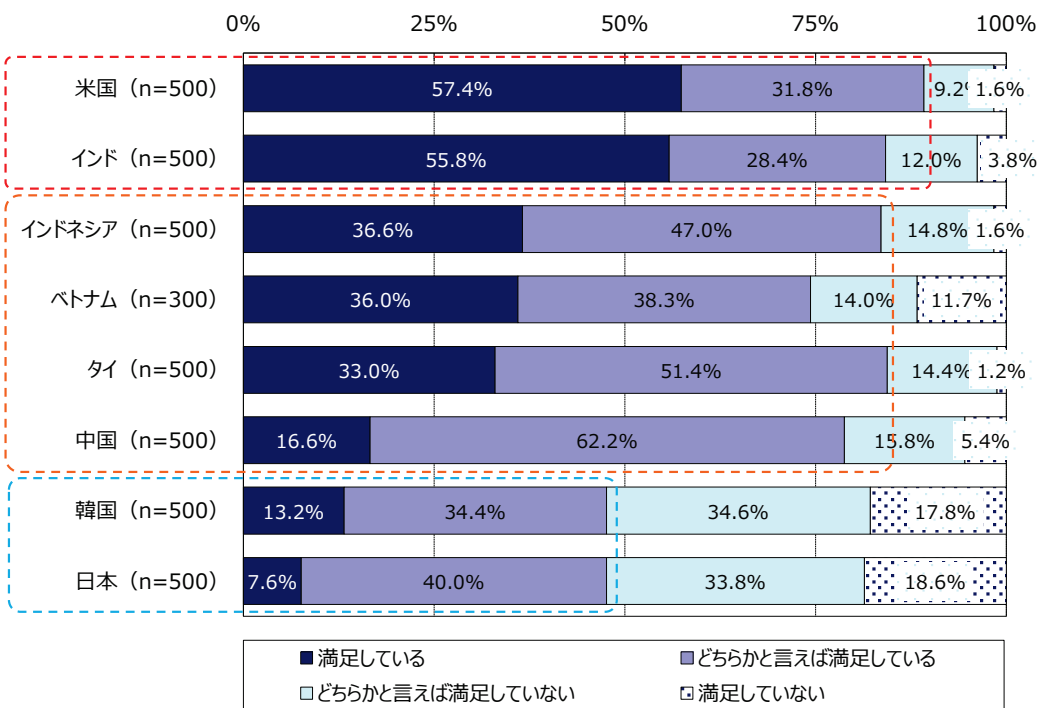
(「IT人材に関する各国比較調査」 2016年3月)

▲日本のIT人材は、「自主的に勉強している」と回答した割合も最も低く、唯一2割を下回った。

④ 処遇・キャリアの改革（産業の魅力の向上）

- 今後ますます激化すると予想される企業・産業間の人材獲得競争に打ち勝ち、優秀なIT人材を獲得するためには、**産業の魅力を高める**ことが非常に重要である。魅力の高い産業には優秀な人材が就職し、優秀な人材が高い付加価値を創出することによってその産業の競争力がさらに高まる。米国のIT関連産業では、まさにこのような正のスパイラルが働いていると考えられる。
- こうした**“産業の魅力”を形成する重要な要因となっているのが処遇（報酬）の問題**であると言われてきた。本調査において実施した「IT人材に関する各国比較調査」の結果を見ても、**日本のIT人材の給与に対する満足度は非常に低い**ことが読み取れる。なお、今回の調査結果からは、給与の満足度は、**国内他産業の給与水準との差**に影響されている可能性も考えられる。

給与・報酬に対する満足度

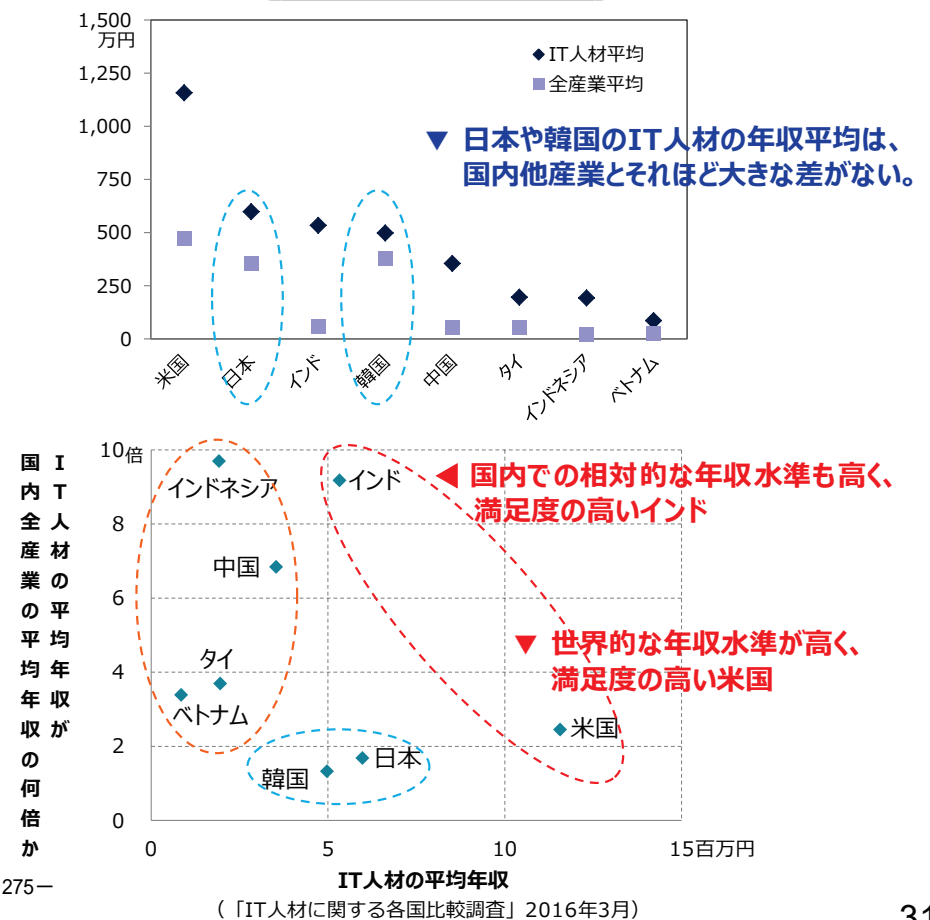


（「IT人材に関する各国比較調査」2016年3月）

▲ 日本のIT人材の給与に対する満足度は非常に低い。「満足している」「どちらかと言えば満足している」という回答の合計は、半数を下回っている。

— 学生確保（資料）— 275 —

IT人材の平均年収比較



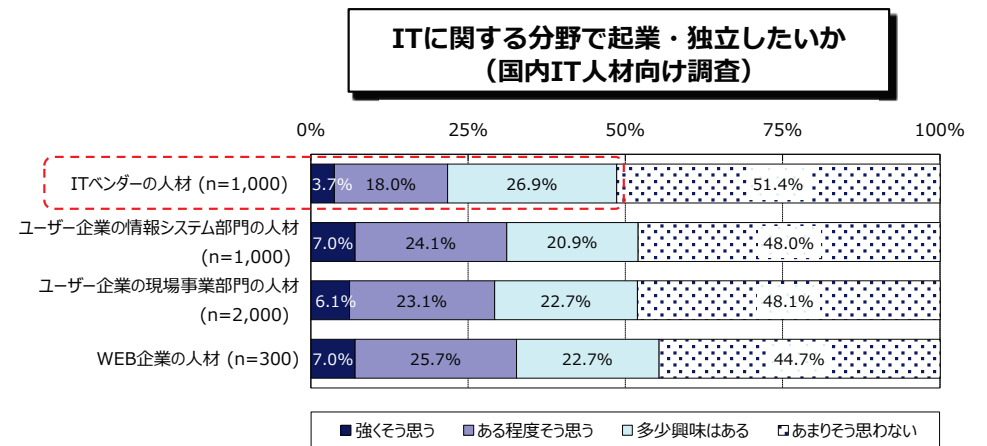
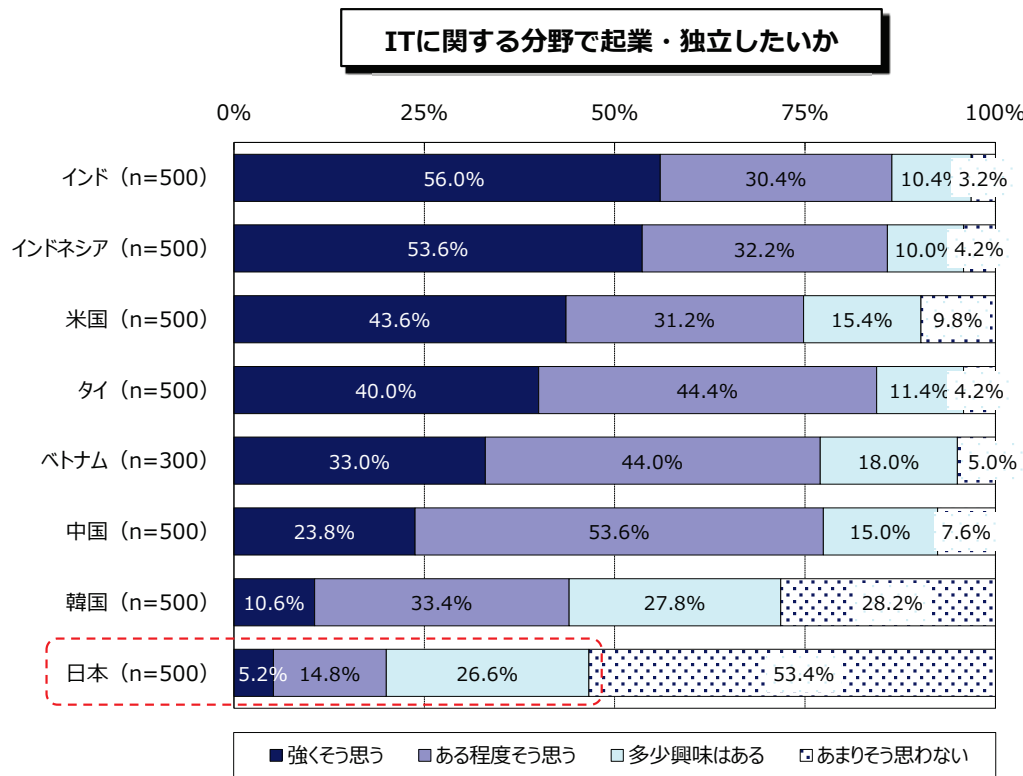
⑤ 重点的な強化が必要なIT人材に関する取組 ～ 先端IT人材・情報セキュリティ人材

- 今後のIT関連市場では、IoTやビッグデータ、人工知能等の先端IT技術のほか、情報セキュリティ等の重要性が増大し、これらの分野を担うIT人材に対するニーズが大きく拡大することが予想される。
- このような今後のIT需要の動向を踏まえると、**新たな需要に応えるためのIT人材として、ビッグデータやIoT、人工知能等の分野を担う先端IT人材や情報セキュリティ人材等を重点的に育成・確保することは、今後の重要な課題である**といえる。
- こうした課題を踏まえて、以下には、先端IT人材や情報セキュリティ人材の育成に向けた今後の取組例を示す。

今後重要となる人材	特に重要な人材／具体的な人材の役割	育成に向けた取組例
<p style="text-align: center;">先端IT人材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビッグデータの分析・活用を担う人材 ■ IoTを活用した新たなビジネス創出を主導するプロデューサーとしての役割を果たす人材 ■ 組込みソフトウェアからネットワーク、アプリケーションに携わる人材 ■ 機器やデバイスからネットワークを経由し、データ処理までを考慮した広範なアーキテクチャを設計できるシステムアーキテクト ■ 広範な知識やスキルを持ち、スピーディにシステムを構築できる“フルスタック人材” 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先端IT人材を含むIT人材の新たなフレームワークの整備 ✓ 優秀なIT人材に対する適切な処遇 ✓ 外国籍IT人材を含むグローバルな規模での優秀な人材の確保 ✓ 大企業とITベンチャーとの連携促進 ✓ 大学等の高等教育機関での専門教育の強化
<p style="text-align: center;">情報セキュリティ人材</p>	<p><自社向けの情報セキュリティ対策を担う人材></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全社的・部署横断的な情報セキュリティ対策の統括者 ■ 部署内の情報セキュリティ管理者 <p><自社向け及び社外向け情報セキュリティ対策を担う人材></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開発系情報セキュリティ業務従事者 ■ 運用系情報セキュリティ業務従事者 ■ 検査・監査系情報セキュリティ業務従事者 ■ コンサルティング系情報セキュリティ業務従事者 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ サイバー攻撃や情報セキュリティインシデントに対する対処方法を学ぶための研修サービスの活性化 ✓ 情報セキュリティ分野の専門性を有する人材のキャリアパスの整備 ✓ 実践経験を積んだ情報セキュリティ人材の流動化が自然に促されるような人材市場の形成 ✓ 企業・産業別の情報セキュリティ人材配置モデルの提示

⑤ 重点的な強化が必要なIT人材に関する取組 ~ IT起業家人材

- 新しい発想による創造的な製品・サービスを世に問うITベンチャー企業は、我が国のIT関連産業を大きく変革する可能性を持った重要な存在である。よって、先端IT人材や情報セキュリティ人材の育成に加え、**大きな可能性を有するITベンチャーの起業・成長の促進**も、我が国における重要な課題の一つとして位置付けられる。
- しかし、近年、我が国においても先進的なITベンチャーが徐々に注目を集めているものの、本調査において実施した「IT人材に関する各国比較調査」の結果によれば、「**ITに関する分野で起業・独立したいか**」という設問に対して、「強くそう思う」「ある程度そう思う」「多少興味はある」と回答した人材は、**日本のみ半数を下回る結果**になっている。
- 今後、我が国発のITベンチャーの起業・成長の促進と、我が国のIT関連産業の変革に向けて、さらなる意欲の喚起や環境整備が求められる。



▲ 日本のIT人材の中でも、特にITベンダーの人材は、最も起業・独立に対する関心が薄く、興味・関心を有する人材が半数を下回っている。

◀ 日本のIT人材の起業・独立に対する関心の度合いは、諸外国に比べると非常に低い。

おわりに ～ IT関連産業及び我が国の産業の競争力の強化に向けて ～

- 米国IT企業の高い競争力は、結果として、企業の収益性の高さにつながり、それが優秀なITエンジニアに対する高い処遇を可能にする要因の一つとなっている。よって、例えば前掲のような日本のIT関連産業における処遇の問題を解決するためには、**産業の競争力強化という根本的な課題に正面から向き合い、解決を図ることが必要となる。**
- 例えばGoogleやAmazon、Microsoft、Facebookなどの米国のIT企業は、従来は存在しなかった新しい製品・サービスの提供に挑戦し、今やそれぞれの領域においてトップブランドを築いている。こうした事実を踏まえると、米国のIT企業の高い競争力を実現しているのは、新たな領域への挑戦とそこでの勝利であり、また、それを可能にした**革新的な発想力と高い技術力、そして未知の市場への挑戦意欲**であるといえる。日本のIT企業が米国のIT企業のような処遇等を実現するためには、**米国IT企業に高い競争力をもたらしたこれらの性質を、日本のIT企業もまずは備える必要がある。**
- 今回の調査では、我が国のITベンダーに所属する人材が、IT関連産業が今後目指すべき姿として、グローバルな競争力を持つ“トップ産業”を志向していることが明らかになった。また、近年、国内でも起業当初からグローバル市場を視野に入れて意欲的な挑戦を続けるITベンチャーへの注目が増えつつある。このように考えると、我が国のIT関連産業で活躍する個人は、一定の“挑戦意欲”を有しているといえる。**産業を構成する個人がすでに有しているこれらの意欲を引き出し、企業や産業全体としての競争力に結び付けていくことが、今後の我が国の企業や政府にとっての重要な課題である。**

本事業で開催された研究会の有識者の意見から

※ 本事業では、「IT人材の活用と確保に関する研究会」を計5回開催し、各回異なるテーマの有識者を招いて、我が国のIT人材に関する課題等に関する議論を行った。

日本でも、最近では多彩なベンチャーが登場しており、若い世代はクリエイティブな能力を持っていると感じている。実際には、人材の能力面での課題よりも、**環境面での課題が多い**のではないかと。

今の日本には人材がいいるのではなく、**構造や環境が新しいものを生み出しにくくしている**のだと思う。今のIT産業には「人材を活かせず政策」が必要なのではないかと。

これから育成が必要なのは、「現在のパラダイムを破壊できる人材」である。特に国策として求められるのは、**既存のビジネスとは異なる新しいビジネスを生み出せる人材**である。

技術力が付加価値を生むサービスを展開している企業では、エンジニアが持つ技術が企業の競争力の源泉となるため、エンジニアが高く尊敬され、高く処遇されている。

今後、社会におけるITやソフトウェアの重要性は、ますます高まっていくと予想される。そのような世界的な流れのなかで、日本の産業全体の競争力を高めるための鍵を握っているのが、**優秀なソフトウェア人材**である。

日本には、例えば Amazon や Google、Microsoft のように、ソフトウェア技術を強みとしてグローバルで成功している企業はない。日本にも、**技術力を強みとしてグローバルで勝てるIT企業**が出てこなければ、優秀なエンジニアが本当に活躍できる場は生まれない。

<参考> 本調査で実施したアンケート調査一覧

No	調査名	実施時期	調査対象	調査方法
1	「IT人材需給に関するWEBアンケート調査」	2015年7月	<ul style="list-style-type: none"> ITベンダーの人材（1,000名） WEB企業の人材（350名） ユーザー企業の情報システム部門の人材（1,000名） 	WEB
2	「情報セキュリティ資格に関する調査」	2015年8月	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ業務に携わる可能性がある、かつ、高度資格を保有しているか、取得に関心がある個人（1,000名） 	WEB
3	「自社向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関するWEBアンケート調査」	2015年12月	<ul style="list-style-type: none"> 従業員数5名以上の企業で情報セキュリティ対策に関する担当者・管理者、またはその状況を知る立場の個人（5,066名） 	WEB
4	「社外向け情報セキュリティ対策業務に携わる人材に関する企業アンケート調査」	2015年12月	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）の会員企業（140社） ※ 回答数 44社（回収率31.4%） 	郵送
5	「今後のIT人材等に関するWEBアンケート調査」	2016年3月	<ul style="list-style-type: none"> ITベンダーの人材（1,000名） WEB企業の人材（300名） ユーザー企業の情報システム部門の人材（1,000名） ユーザー企業の現場事業部門の人材（2,000名） 	WEB
6	「IT人材に関する各国比較調査」	2016年3月	<ul style="list-style-type: none"> 日本を含む8か国のITエンジニア等（各国500名） ※ ベトナムのみ300名 	WEB

武庫川女子大学
「心理・社会福祉学部」
「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部
スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【企業・団体対象調査】

令和3年10月
株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」新設構想に関して、企業・団体のニーズを把握する。

2. 調査概要

		企業・団体対象調査
調査対象		企業・団体の採用担当者
調査エリア		北海道、青森県、宮城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
調査方法		郵送調査
調査対象数	依頼数	1,413企業
	回収数(回収率)	380企業・団体(26.9%)
調査時期		2021年6月21日(月)～2021年8月10日(火)
調査実施機関		株式会社 進研アド

3. 調査項目

企業・団体対象調査
<ul style="list-style-type: none">・ 人事採用への関与度・ 本社所在地・ 業種・ 従業員数・ 正規社員の平均採用人数・ 各学部・学科・専攻の社会的必要性・ 各学部・学科・専攻卒業生に対する採用意向・ 各学部・学科・専攻卒業生の毎年の採用想定人数

企業対象 調査結果まとめ



企業対象 調査結果まとめ

回答企業(回答者)の属性

※本調査は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対する需要を確認するための調査として設計したため、武庫川女子大学卒業生への採用実績のある企業・団体(以降、企業と表記)380企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施した。

- 本調査の回答企業は380企業(回収率26.9%)。
- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人が26.8%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人は63.9%であり、採用や選考にかかわっている人は合わせて90.7%である。
- 回答企業の本社所在地は、「大阪府」が36.6%と最も多い。次いで「東京都」が23.9%、武庫川女子大学の所在地である「兵庫県」が20.8%と続く。
- 回答企業の業種としては、「卸売・小売業」が22.6%で最も多く、次いで「情報通信業」が13.4%、「その他サービス業」が12.6%と続く。
- 回答企業の従業員数(正規社員)は、「100名～500名未満」が35.3%で最も多い。次いで「1,000名～5,000名未満」が22.4%、「500名～1,000名未満」が17.6%と続く。

回答企業の採用状況

- 回答企業の平均的な正規社員の採用人数は、「1名～5名未満」が17.9%で最も多く、次いで「10名～20名未満」が17.1%、「50名～100名未満」が16.6%と続く。採用人数の規模は様々であるが、毎年正規社員を採用している企業がほとんどである。

企業対象 調査結果まとめ

<心理・社会福祉学部 心理学科>

「心理・社会福祉学部 心理学科」の社会的必要性

- ・ 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 心理学科」の社会的必要性については、94.5% (359企業) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生に対する採用意向／毎年の採用想定人数

- ・ 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、73.9% (281企業) である。
- ・ 「採用したいと思う」と答えた281企業へ武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数は合計385名程度で、予定している入学定員150名を大きく上回っている。

想定される就職先からの採用意向

◇想定される就職先の業種別

- ・ 上記281企業のうち、「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生の想定される就職先と関連の深い業種について、採用意向を抽出すると、「福祉施設・福祉関連業」では83.9% (31企業中、26企業)、「医療機関・病院」では58.8% (17企業中、10企業)、「公務」では76.2% (21企業中、16企業) である。加えて、「金融・保険業・不動産」では84.6% (39企業中、33企業)、「卸売・小売業」では82.6% (86企業中、71企業) と、多様な業種からの採用意向がみられる。以上を合わせると、156企業が採用意向を示している。
- ・ 前述の156企業へ、「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数は合計217名程度である。このことから、「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生の想定される就職先の業種においても安定した人材需要があることがうかがえる。

※詳細はP13～P14参照。

企業対象 調査結果まとめ

<心理・社会福祉学部 社会福祉学科>

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」の社会的必要性

- 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」の社会的必要性については、96.3% (366企業) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向／ 毎年の採用想定人数

- 武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、69.7% (265企業) である。
- 「採用したいと思う」と答えた265企業へ武庫川女子大学「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数は合計393名程度で、予定している入学定員70名を大きく上回っている。

想定される就職先からの採用意向

◇想定される就職先の業種別

- 上記265企業のうち、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生の想定される就職先と関連の深い業種について、採用意向を抽出すると、「福祉施設・福祉関連業」では96.8% (31企業中、30企業)、「医療機関・病院」では76.5% (17企業中、13企業)、「公務」では90.5% (21企業中、19企業) である。以上を合わせると、62企業が採用意向を示している。
- 前述の62企業へ、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数は合計131名程度である。このことから、「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生の想定される就職先の業種においても安定した人材需要があることがうかがえる。
※詳細はP15～P16参照。

企業対象 調査結果まとめ

＜社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻＞

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」の社会的必要性

- ・武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」の社会的必要性については、97.6% (371企業)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生に対する採用意向／毎年の採用想定人数

- ・武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、81.8% (311企業)である。
- ・「採用したいと思う」と答えた311企業へ武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数は合計421名程度で、予定している入学定員140名を大きく上回っている。

想定される就職先からの採用意向

◇想定される就職先の業種別

- ・上記311企業のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生の想定される就職先と関連の深い業種について、採用意向を抽出すると、「情報通信業」では96.1% (51企業中、49企業)、「製造業」では80.6% (31企業中、25企業)、「金融・保険業・不動産」では82.1% (39企業中、32企業)、「卸売・小売業」では90.7% (86企業中、78企業)である。以上を合わせると、184企業が採用意向を示している。
- ・前述の184企業へ、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数は合計235名程度である。このことから、「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生の想定される就職先の業種においても安定した人材需要があることがうかがえる。

※詳細はP17～P18参照。－学生確保（資料）－286－

企業対象 調査結果まとめ

<社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻>

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」の社会的必要性

- 武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」の社会的必要性については、96.3% (366企業)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生に対する採用意向／毎年の採用想定人数

- 武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、82.6% (314企業)である。
- 「採用したいと思う」と答えた314企業へ武庫川女子大学「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数は合計427名程度で、予定している入学定員40名を大きく上回っている。

想定される就職先からの採用意向

◇想定される就職先の業種別

- 上記314企業のうち、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生の想定される就職先と関連の深い業種について、採用意向を抽出すると、「情報通信業」では100.0% (51企業中、51企業)、「製造業」では90.3% (31企業中、28企業)、「金融・保険業・不動産」では84.6% (39企業中、33企業)である。以上を合わせると、112企業が採用意向を示している。
- 前述の112企業へ、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数は合計151名程度である。このことから、「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生の想定される就職先の業種においても安定した人材需要があることがうかがえる。

※詳細はP19～P20参照。—学生確保(資料)—287—

企業対象 調査結果まとめ

＜健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科＞

「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の社会的必要性

- ・武庫川女子大学「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の社会的必要性については、88.7% (337企業) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生に対する採用意向／毎年の採用想定人数

- ・武庫川女子大学「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、65.8% (250企業) である。
- ・「採用したいと思う」と答えた250企業へ武庫川女子大学「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数は合計354名程度で、予定している入学定員100名を大きく上回っている。

想定される就職先からの採用意向

◇想定される就職先の業種別

- ・上記250企業のうち、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生の想定される就職先と関連の深い業種について、採用意向を抽出すると、「福祉施設・福祉関連業」では64.5% (31企業中、20企業)、「製造業」では77.4% (31企業中、24企業)、「スポーツ・フィットネス・ヘルス関連業」では92.9% (14企業中、13企業) である。以上を合わせると、57企業が採用意向を示している。
- ・前述の57企業へ、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数は合計106名程度である。このことから、「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生の想定される就職先の業種においても安定した人材需要があることがうかがえる。

※詳細はP21～P22参照。－学生確保（資料）－288－

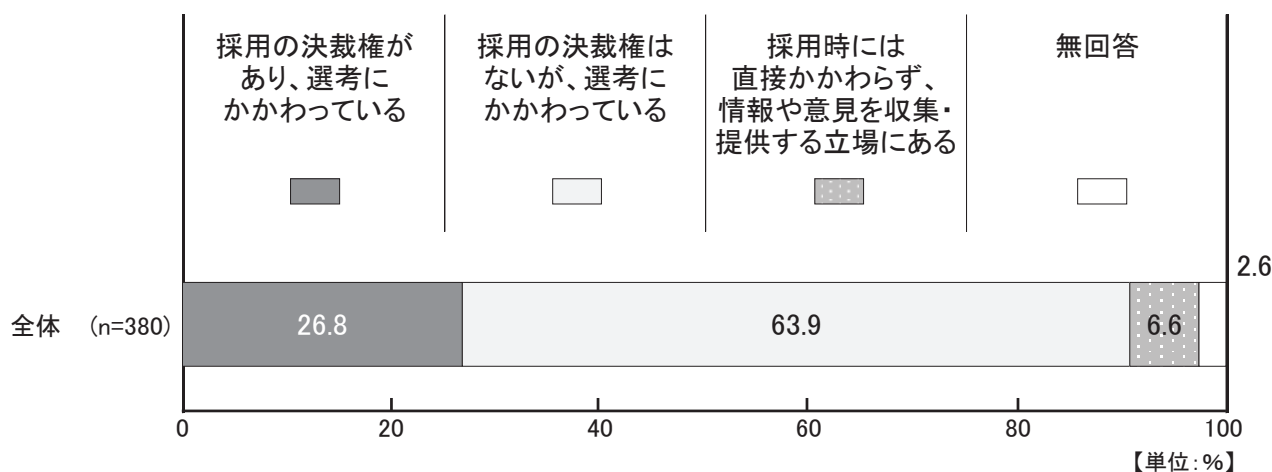
企業対象 調査結果



回答企業(回答者)の属性(人事採用への関与度/本社所在地)

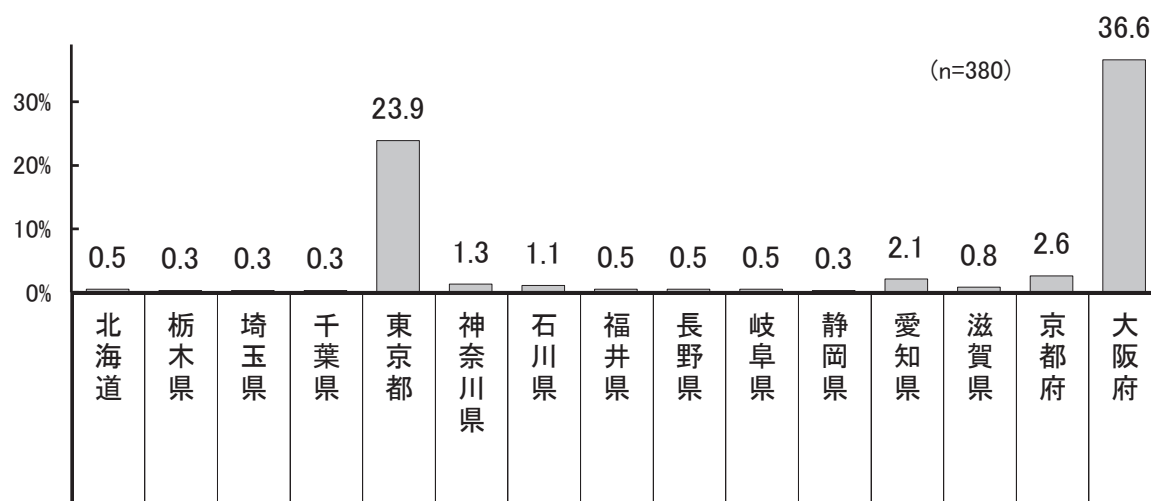
■人事採用への関与度

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)



■本社所在地

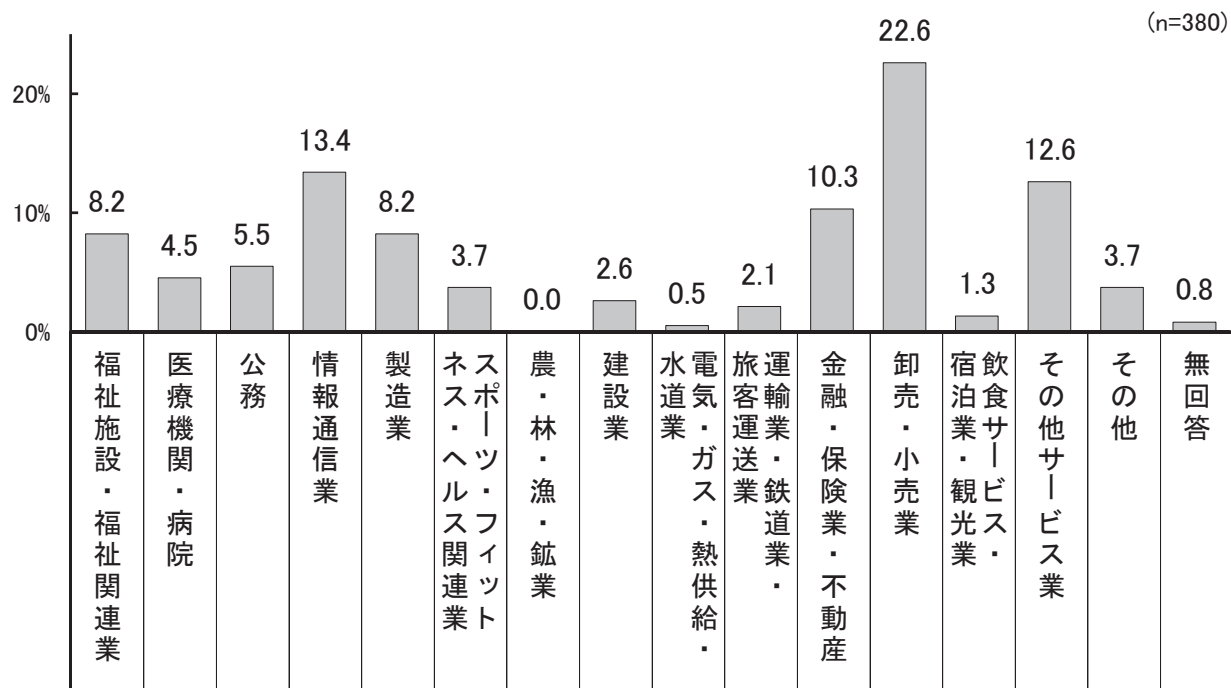
Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答企業(回答者)の属性(業種/従業員数)

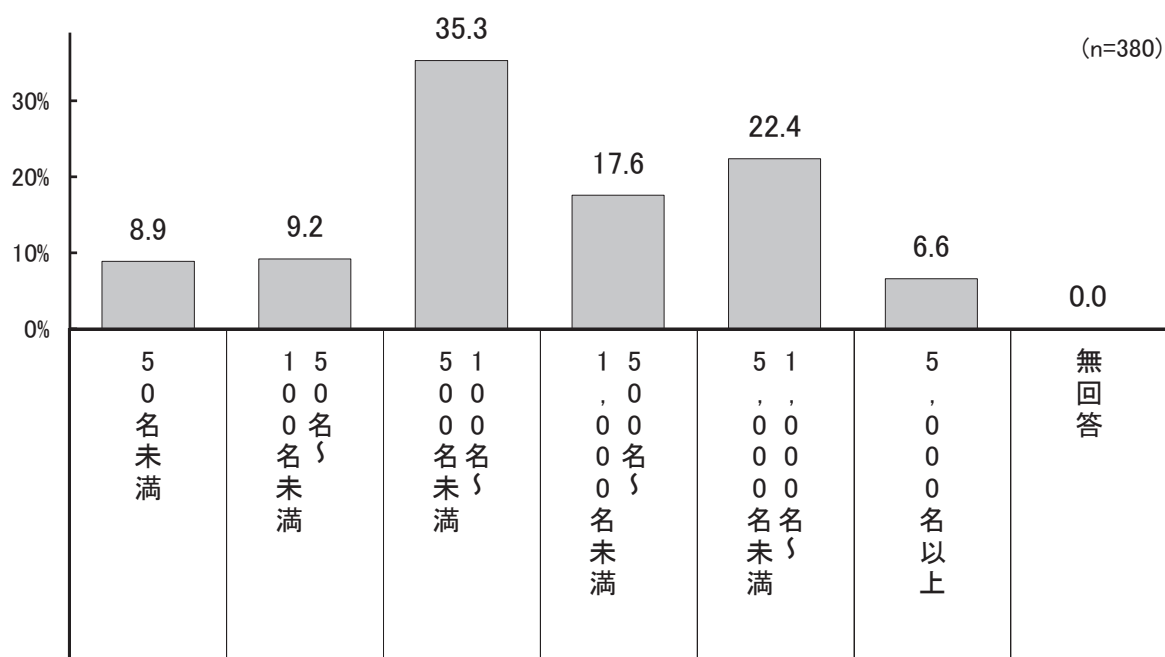
■業種

Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)



■従業員数

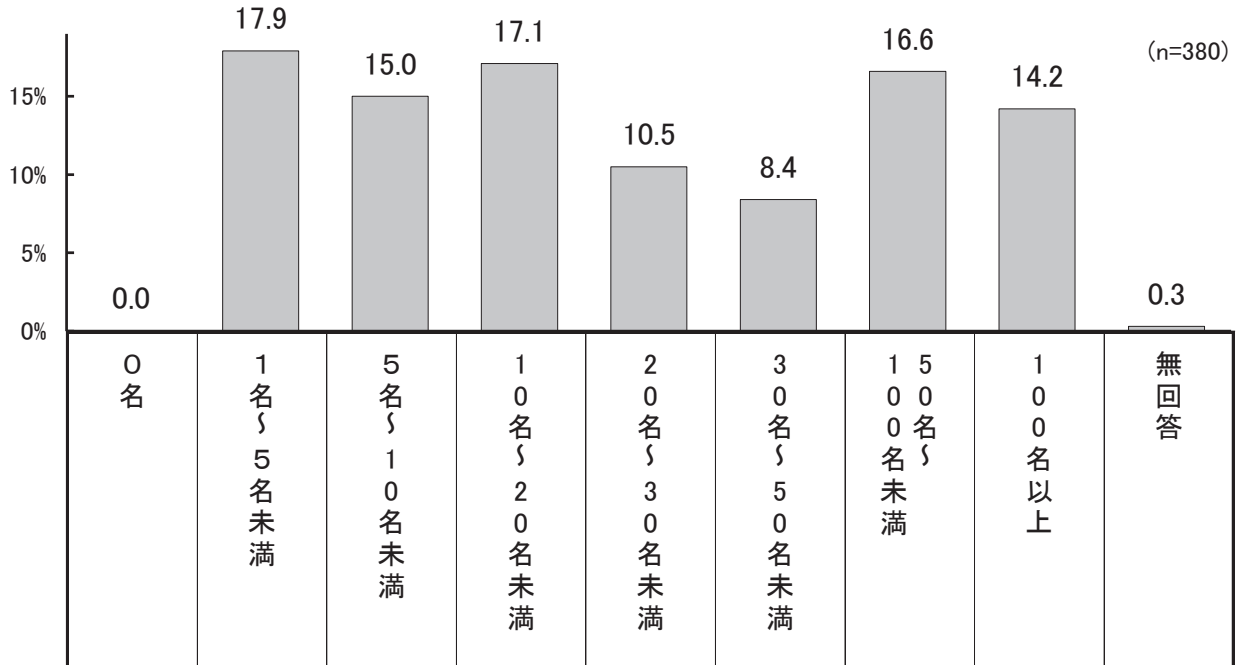
Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)



正規社員の平均採用人数

■正規社員の平均採用人数

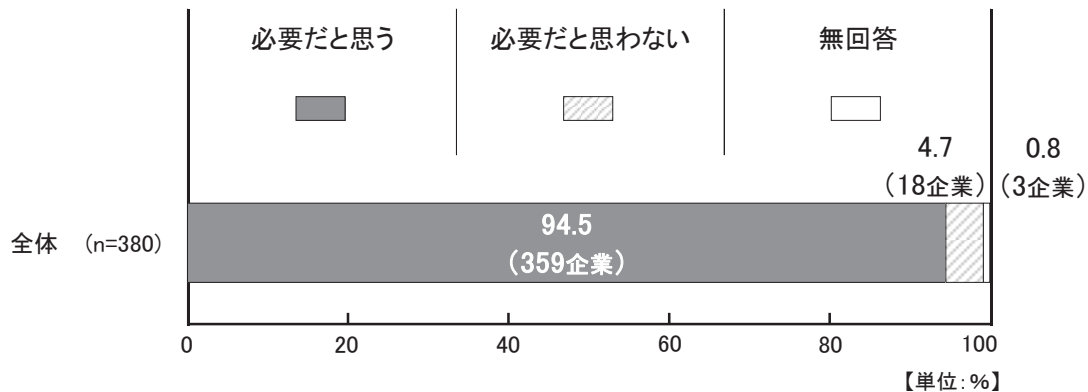
Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。(あてはまる番号1つに○)



「心理・社会福祉学部 心理学科」の社会的必要性／ 卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

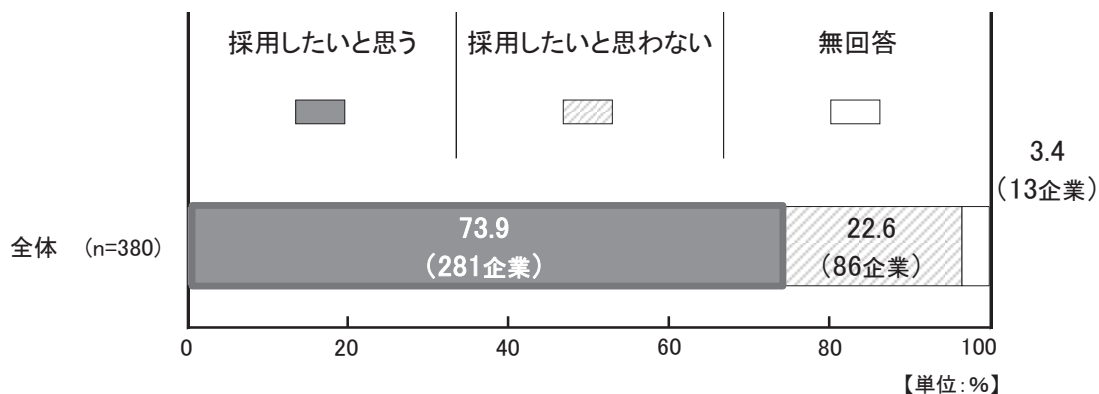
■「心理・社会福祉学部 心理学科」の社会的必要性

Q6. 貴社・貴団体(ご回答者)は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



■「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生に対する採用意向

Q7. 貴社・貴団体(ご回答者)では、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた281企業のみ抽出

■「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q8. Q.7でいずれかの学部・学科・専攻の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。武庫川女子大学の「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

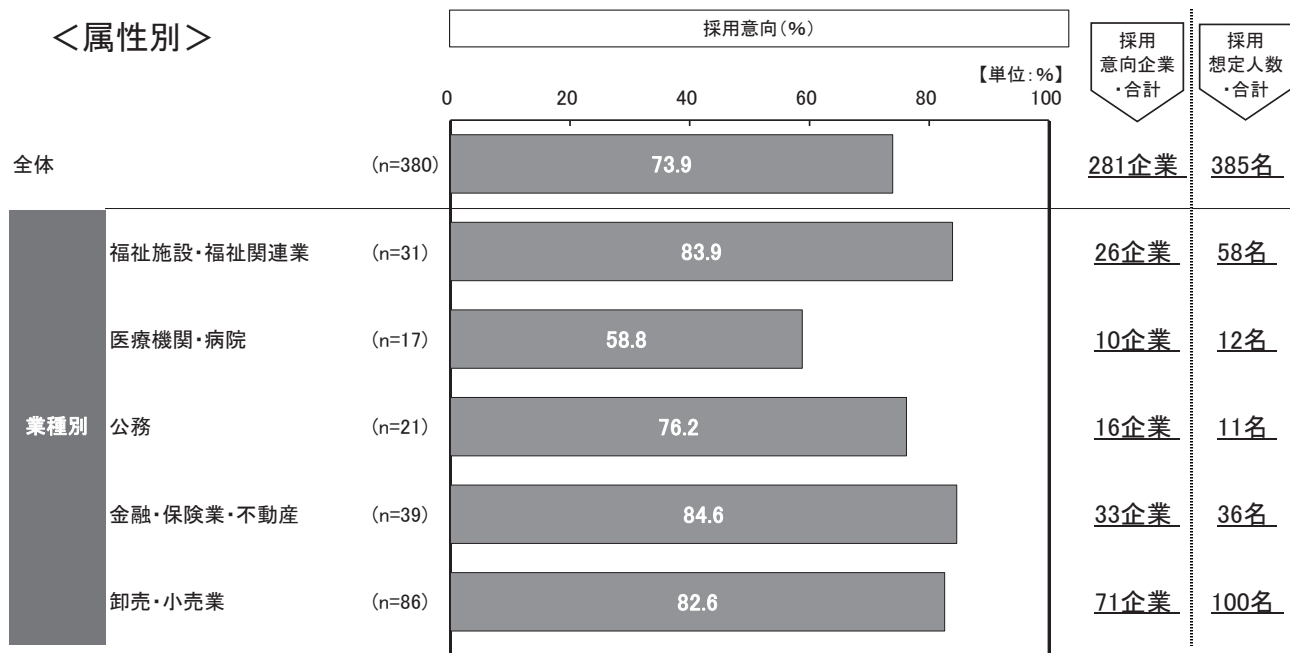
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計 (※ びた の 採 用 企 業 数 ・ 採 用 想 定 人 数 を 計 算)	
		%	企業数	名	名	名	名		
全体	281	70.5%	12.5%	4.6%	0.7%	2.1%	1.4%	⇒ 258 385	
			198	35	13	2	6		4
			198	70	39	8	30		40

※ 毎年の採用想定人数(資料)を293名と仮定し、「10名以上」=10名を代入し合計値を算出

「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生に対する 採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■「心理・社会福祉学部 心理学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数＜属性別＞

※「心理・社会福祉学部 心理学科」に対して、Q7で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q8で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義する。

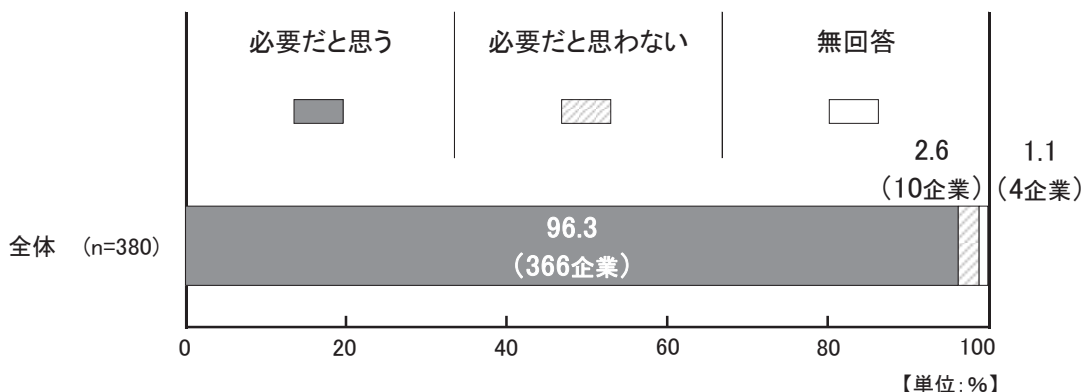


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

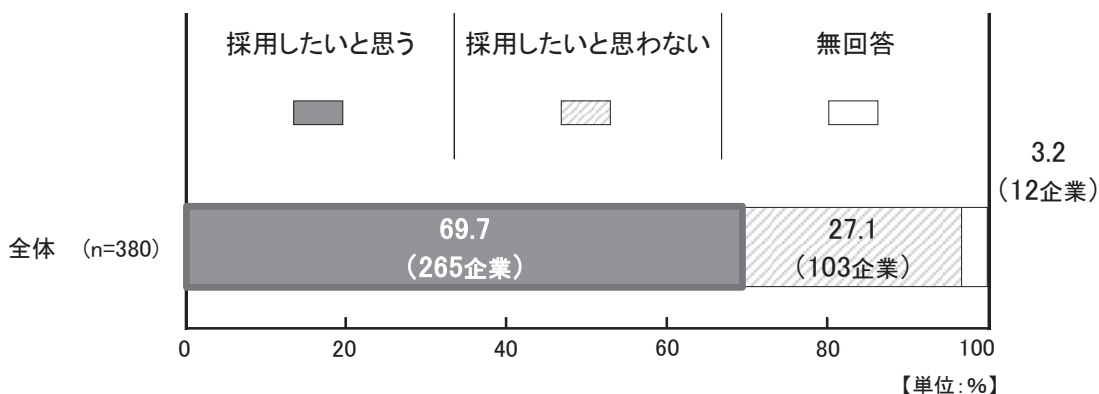
■「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」の社会的必要性

Q6. 貴社・貴団体(ご回答者)は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



■「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向

Q7. 貴社・貴団体(ご回答者)では、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた265企業のみ抽出

■「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q8. Q.7でいずれかの学部・学科・専攻の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。武庫川女子大学の「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計 (※ よ び た 採 用 企 業 数 ・ 採 用 想 定 人 数 を 示 す)
		%	企業数	名	企業数	名	企業数	
全体	265	70.2%	186	56	42	4	35	⇒ 243 393
			10.6%	28	14	1	7	
			2.6%	7	1	0.4%	1	

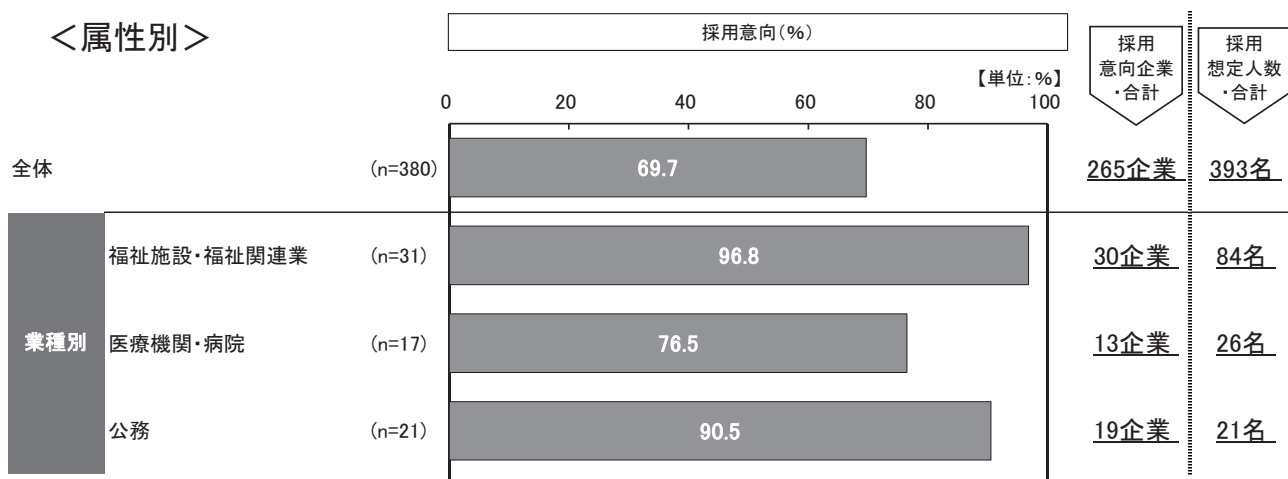
※ 毎年の採用想定人数計(資料)より、5名～9名=5名、「10名以上」=10名を代入し合計値を算出

「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生に対する 採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数＜属性別＞

※「心理・社会福祉学部 社会福祉学科」に対して、Q7で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q8で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義する。

＜属性別＞

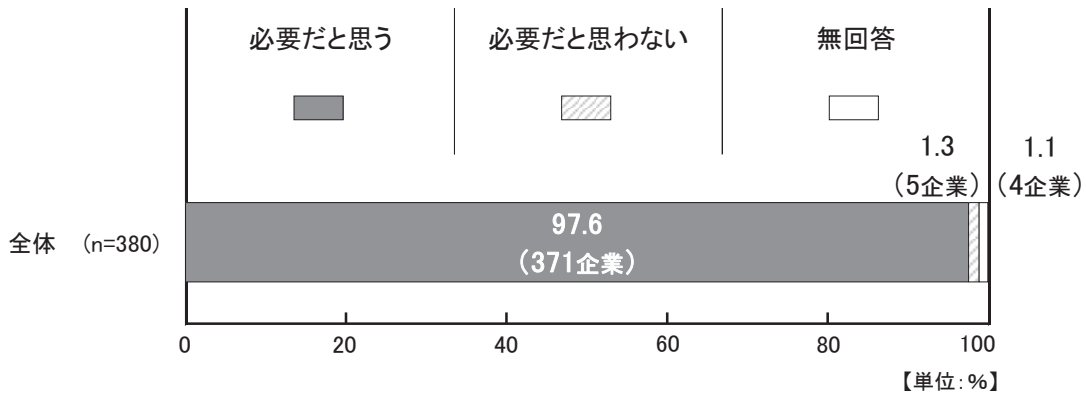


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

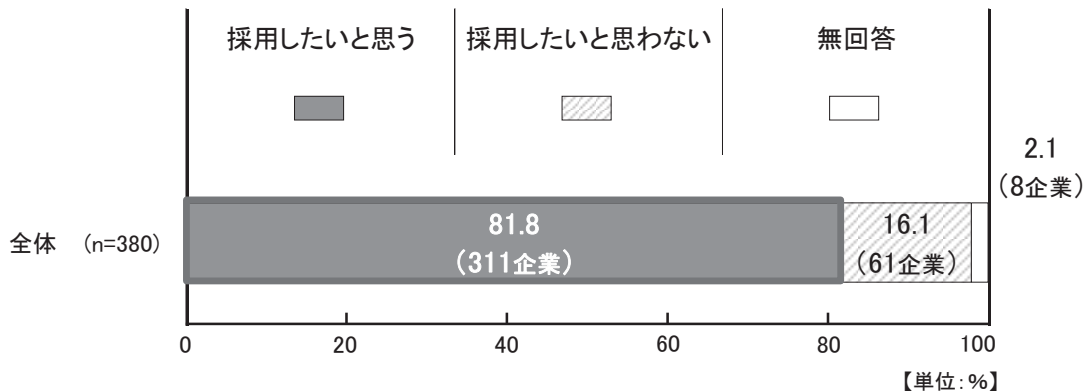
■「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」の社会的必要性

Q6. 貴社・貴団体(ご回答者)は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



■「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生に対する採用意向

Q7. 貴社・貴団体(ご回答者)では、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた311企業のみ抽出

■「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生の毎年の採用想定人数

Q8. Q.7でいずれかの学部・学科・専攻の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。武庫川女子大学の「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

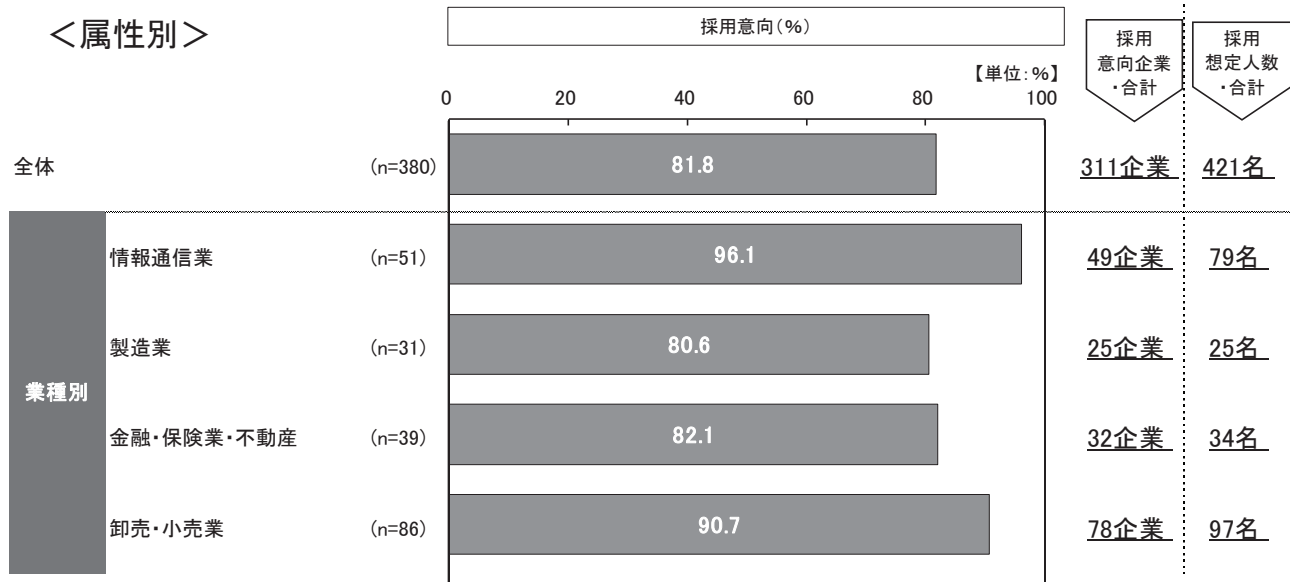
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計 (※ びた の 採 用 想 定 人 数 ・ 計 人 数 を 示 す)	
		%	企業数	名	企業数	名	企業数		名
全体	311	69.8%	14.5%	5.8%	0.0%	2.6%	0.6%	⇒ 290 421	
			217	45	18	0	8		2
			217	90	54	0	40		20

※ 毎年の採用想定人数計(資料)で9名〜29名を5名、「10名以上」=10名を代入し合計値を算出

「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※「社会情報学部 社会情報学科 情報メディア専攻」に対して、Q7で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q8で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義する。

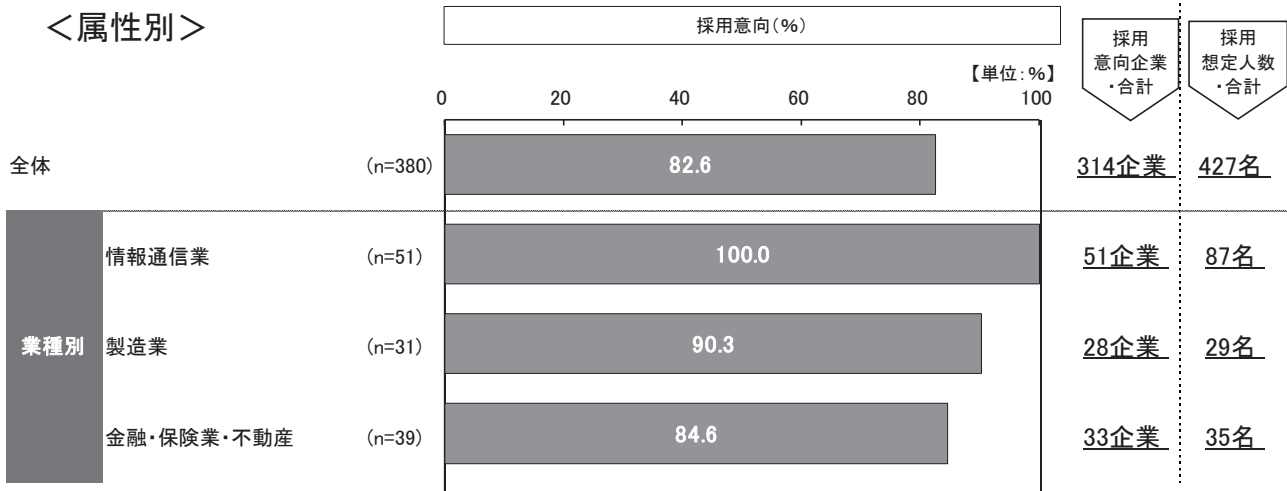


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※「社会情報学部 社会情報学科 情報サイエンス専攻」に対して、Q7で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q8で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義する。

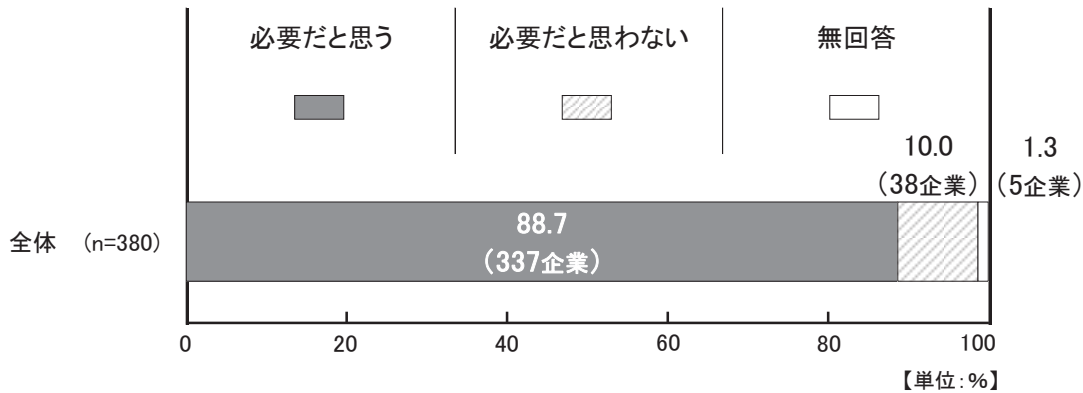


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

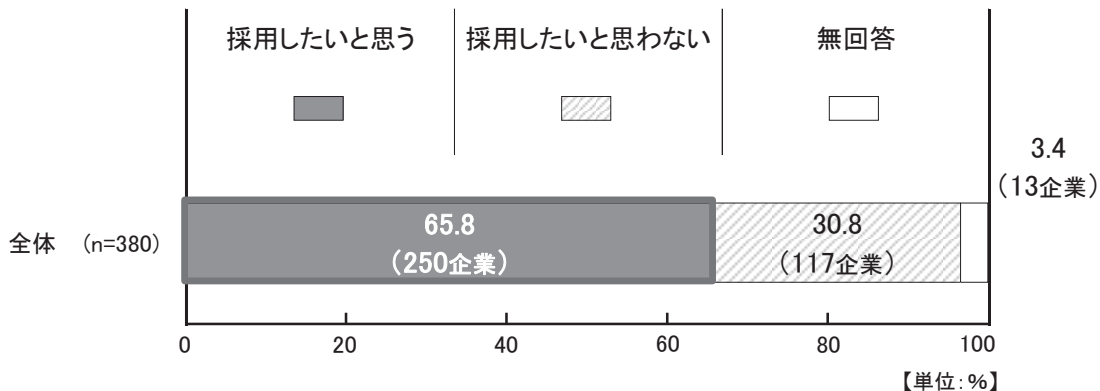
■「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の社会的必要性

Q6. 貴社・貴団体(ご回答者)は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



■「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生に対する採用意向

Q7. 貴社・貴団体(ご回答者)では、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた250企業のみ抽出

■「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q8. Q.7でいずれかの学部・学科・専攻の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。武庫川女子大学の「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

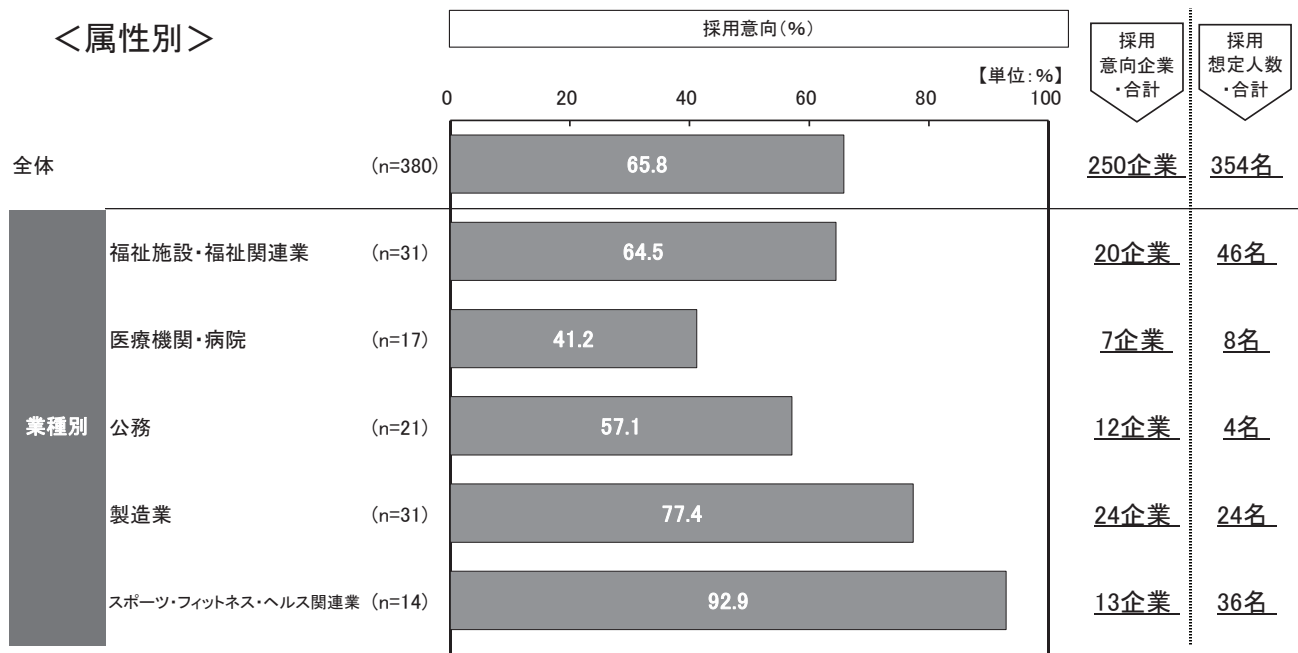
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計
		%	70.4%	10.8%	6.8%	0.8%	2.8%	
企業数	176	27	17	2	7	3		
名	176	54	51	8	35	30		

※ 毎年の採用想定人数計(資料)で「5名〜9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生に 対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数＜属性別＞

※「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」に対して、Q7で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q8で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義する。



※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

卷末資料 調查票



<対象:人事・採用ご担当者様>

武庫川女子大学 「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」 「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」 (すべて仮称、設置構想中)に関するアンケート

武庫川女子大学では2023年4月に、「心理・社会福祉学部 心理学科/社会福祉学科」「社会情報学部 社会情報学科」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)を設置することを構想しています。このアンケートは採用ご担当者の皆様からご意見をお伺いし、より充実した大学や学部・学科にするための参考資料とさせていただきます。このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活かし、個人を特定することは一切ありません。つきましては、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします。

※ このアンケートや同封した資料に記載されている事項はすべて予定であり内容が変更になる可能性があります。

はじめに、貴社・貴団体についてお伺いいたします。

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
3. 採用時には直接かかわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。

本社(本部)所在地

都・道・府・県 ←1つに○

Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|---------------|-----------------------|--------------------|
| 1. 福祉施設・福祉関連業 | 6. スポーツ・フィットネス・ヘルス関連業 | 11. 金融・保険業・不動産 |
| 2. 医療機関・病院 | 7. 農・林・漁・鉱業 | 12. 卸売・小売業 |
| 3. 公務 | 8. 建設業 | 13. 飲食サービス・宿泊業・観光業 |
| 4. 情報通信業 | 9. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 14. その他サービス業 |
| 5. 製造業 | 10. 運輸業・鉄道業・旅客運送業 | 15. その他 |

Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|---------------|------------------|--------------------|
| 1. 50名未満 | 3. 100名～500名未満 | 5. 1,000名～5,000名未満 |
| 2. 50名～100名未満 | 4. 500名～1,000名未満 | 6. 5,000名以上 |

Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1. 0名 | 4. 10名～20名未満 | 7. 50名～100名未満 |
| 2. 1名～5名未満 | 5. 20名～30名未満 | 8. 100名以上 |
| 3. 5名～10名未満 | 6. 30名～50名未満 | |

次ページへ続く→

調査票

武庫川女子大学では、2023年4月に、
「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部
スポーツマネジメント学科」(すべて仮称)を設置することを構想しています。

※ ここからは、右に記載の各学部・学科・専攻の特色と
アンケートに同封している資料をご覧いただいた上でお答えください ※

Q6. 貴社・貴団体(ご回答者)は、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)は、
これからの社会にとって必要だと思われますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

			1.必要だと思う	2.必要だと思わない
心理・社会福祉学部	心理学科	→	1	2
	社会福祉学科	→	1	2
社会情報学部	社会情報学科 情報メディア専攻	→	1	2
	社会情報学科 情報サイエンス専攻	→	1	2
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	→	1	2

Q7. 貴社・貴団体(ご回答者)では、武庫川女子大学「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を
卒業した学生について、採用したいと思われますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

			1.採用したいと思う	2.採用したいと思わない
心理・社会福祉学部	心理学科	→	1	2
	社会福祉学科	→	1	2
社会情報学部	社会情報学科 情報メディア専攻	→	1	2
	社会情報学科 情報サイエンス専攻	→	1	2
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	→	1	2

Q8. Q.7でいずれかの学部・学科・専攻の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
武庫川女子大学の「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」の
各学部・学科・専攻(すべて仮称、設置構想中)を卒業した学生について採用を考える場合、毎年何名程度の採用を
想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。
(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

			1名	2名	3名	4名	5名 ～9名	10名 以上
心理・社会福祉学部	心理学科	→	1	2	3	4	5	6
	社会福祉学科	→	1	2	3	4	5	6
社会情報学部	社会情報学科 情報メディア専攻	→	1	2	3	4	5	6
	社会情報学科 情報サイエンス専攻	→	1	2	3	4	5	6
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	→	1	2	3	4	5	6

～質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～

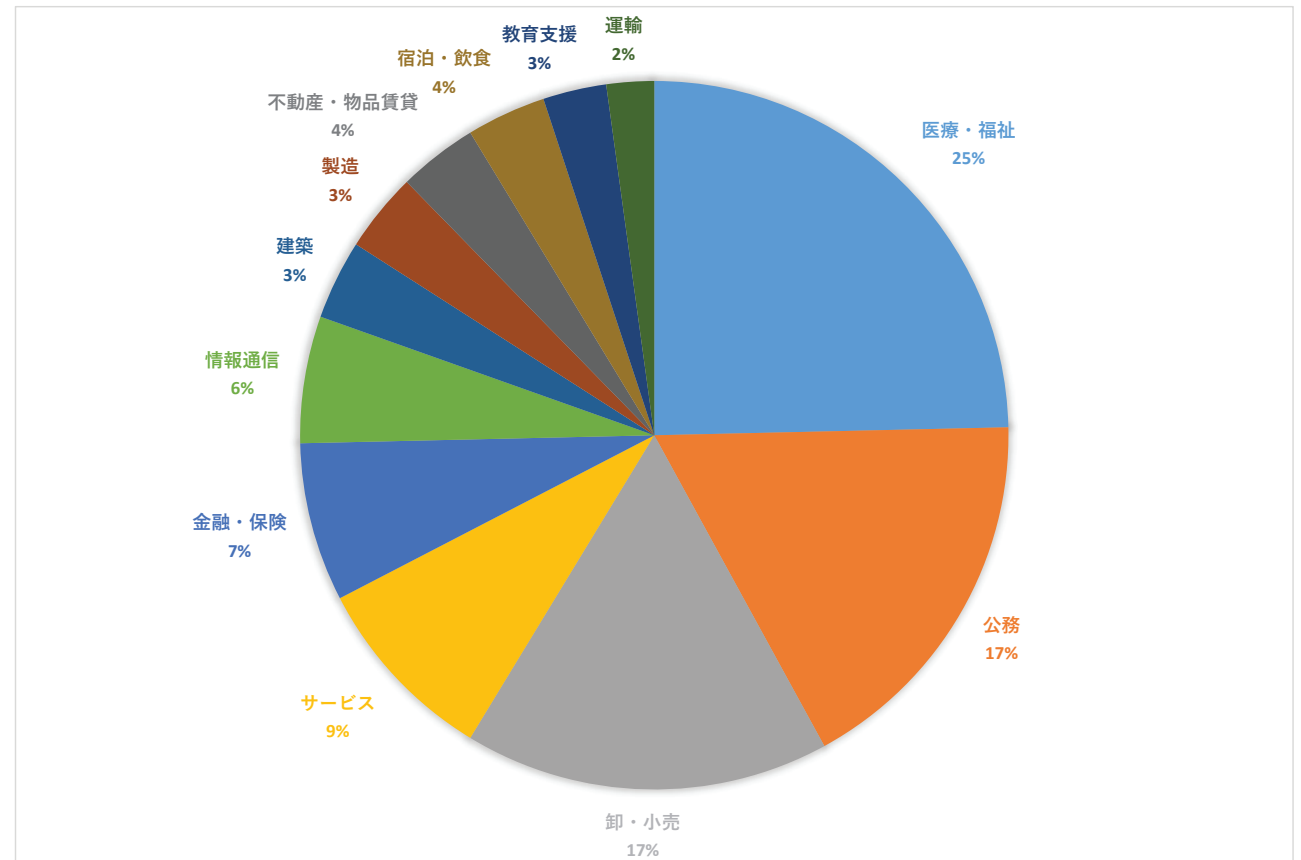
「心理・社会福祉学部」「社会情報学部」
「健康・スポーツ科学部 スポーツマネジメント学科」(すべて仮称、設置構想中)の特色

		学科・専攻の特色
心理・社会福祉学部	心理学科	<p>カウンセリングなどを学ぶ「臨床系」、心理学研究のための「研究系」、企業・社会で役立つ「実用系」の科目が学べます。</p> <p>実社会の課題に取り組むフィールドワークなど実践的な授業を通して課題を発見し、解決策を生み出す力を身につけることができます。また、公認心理師受験資格や社会調査士の資格取得も可能です。</p>
	社会福祉学科	<p>社会福祉士を目指す「ソーシャルワーク基礎コース」、精神保健福祉士を目指す「ソーシャルワーク・アドバンスコース」、地域貢献や国際協力の現場での活躍を目指す「ソーシャルビジネスコース」から学びを選択できます。</p> <p>フィールドワークなどを通して、地域での孤立、子どもの貧困、多文化共生などの課題に挑む実践力を身につけることができます。</p>
社会情報学部	情報メディア専攻	<p>メディアとコミュニケーションをキーワードに、生活・経済における情報デザインについて学びます。</p> <p>データ分析から広告企画、WEBページ制作まで、さまざまな実践プログラムを通して、情報技術活用力と問題解決・提案力を育みます。</p> <p>情報(広告・通信・マスコミ)業界をはじめICT社会で幅広く活躍できる力を身につけることができます。</p>
	情報サイエンス専攻	<p>システムエンジニアはもちろんコンピュータを使うすべての業種・職種で活躍できる実践的な情報処理技術を身につけることができます。</p> <p>また、4年間にわたって体系的に学ぶデータサイエンス・AI教育により、データを分析する技能を磨き、銀行・保険・観光・エンターテインメントなどの業界でもデータに強い女性として活躍することを目指します。</p>
健康・スポーツ科学部	スポーツマネジメント学科	<p>多様なスポーツビジネス業界で活躍するために必要となる「マネジメント」「マーケティング」「実務」「生活・健康」「先端ビジネス」の5つの領域を学ぶことができます。</p> <p>スポーツイベントの企画・運営などを通して、スポーツマネジメント力、スポーツビジネス力、スポーツ指導・教育力を身につけることができます。</p>

※記載の内容は、構想中のものであり、変更される可能性があります。

文学部心理・社会福祉学科の進路状況（令和2年度卒業生）

卒業生数		173
就職希望者数		145
就職者数		138
就職率		95.2
就職以外の 進路	進学者	11
	専修学校等進学者	1
	留学・渡航	0
	その他	16
	就職者の 業 種 別 内 訳	
	医療・福祉	34
	公務	24
	卸・小売	23
	サービス	12
	金融・保険	10
	情報通信	8
	建築	5
	製造	5
	不動産・物品賃貸	5
	宿泊・飲食	5
	教育支援	4
	運輸	3
	電気・ガス・熱供給・水道	0



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学 長	セガチ カズヨシ 瀬口 和義 <平成31年4月>		理学博士		武庫川女子大学学長 (平31.4~令5.3)

教 員 の 氏 名 等													
(心理・社会福祉学部 心理学科)													
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する選当たり平均日数	
1	専	教授 (学部長)	アンドウ アキヒト 安藤 明人 <令和5年4月>		修士 (経済学) ※		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 心理学概論 ※ 消費者心理学 経済心理学 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1前 3前 4前 3前 3後 4前 4後 4通	0.1 0.4 2 2 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (昭61.4)	5日	
2	専	教授 (学部長)	オハバワ ライト 小花和 Wright (小) 花和 尚子 <令和5年4月>		博士 (学術)		心理学概論 ※ 発達心理学 I 心理実習 心理学英語文献講読 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1前 4通 2後 3前 3後 4前 4後 4通	0.4 2 1 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平14.4)	5日	
3	専	教授	カヤマラ ヒデアキ 萱村 俊哉 <令和5年4月>		学術博士		臨床心理学概論 ※ 神経・生理心理学 神経心理学 心理的アセスメント(実習) 心理実習 心理実習指導 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1後 2前 2前 3後 4通 4通 3前 3後 4前 4後 4通	0.5 2 2 2 1 0.5 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平3.4)	5日	
4	専	教授	サトウ ジュンイチ 佐藤 淳一 <令和5年4月>		博士 (臨床心理学)		心理学史 ※ 臨床心理学概論 ※ 心理学的支援法 II 心理的アセスメント(概論) 心理実習 臨床心理学研究法 心理学実験 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1前 2後 3前 4通 1後 2前 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1.1 0.4 2 2 1 2 2 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平26.4)	5日	
5	専	教授	サトウ マスコ 佐藤 安子 <令和5年9月>		博士 (臨床教育学)		知覚・認知心理学 心理演習 心理実習 心理実習指導 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1後 3通 4通 4通 3前 3後 4前 4後 4通	2 1 1 0.5 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平30.4)	5日	
6	専	教授	ニイザワ コノ 新澤 伸子 <令和6年9月>		教育学修士		障害者・障害児心理学 心理演習 心理実習 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	2後 3通 4通 4前 4後 4通	2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平29.4)	5日	
7	専	准教授	イノウエ マサカツ 井上 雅勝 <令和5年4月>		博士 (人間科学)		心理学概論 ※ 学習・言語心理学 心理演習 心理実習 認知心理学 言語心理学 心理学日本語文献講読 心理学実験 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1後 3通 4通 2前 2後 2前 2前 3前 3後 4前 4後 4通	0.4 2 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平13.4)	5日	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学)												
調査番号	専任等区分	職 位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
8	専	准教授	ツチノカ イッセイ 竹中 一平 <令和5年4月>		博士 (心理学)		初期演習 I 初期演習 II (心理学実験演習) 心理学史 ※ 心理実習 心理実習指導 心理学統計法 応用心理学統計法 社会調査実習 データ処理論 I データ処理論 II データ解析法 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1後 1前 4通 4通 2前 2後 2前 2後 3前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 0.9 1 0.5 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (平24.4)	5日
9	専	准教授	タマキ タケヒロ 玉木 健弘 <令和5年4月>		博士 (学術)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 心理学的支援法 I 教育・学校心理学 心理演習 心理実習 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 2前 3前 3通 4通 3前 3後 4前 4後 4通	0.3 2 2 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (平21.4)	5日
10	専	准教授	マツムラ ケンイチ 松村 憲一 <令和5年4月>		修士 (人間科 学)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 心理学概論 ※ 心理実習 リスク心理学 グループダイナミクス メディアリテラシー 社会調査概論 社会調査実習 データ処理論 I データ処理論 II 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1前 4通 1後 2前 2前 2前 2前 2前 2前 3前 3後 4前 4後 4通	0.3 0.4 1 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (平20.4)	5日
11	専	准教授	ミウラ アヤミ 三浦 彩美 <令和5年4月>		博士 (学術)		初期演習 I 初期演習 II (心理学実験演習) 心理学概論 ※ 社会・集団・家族心理学 心理演習 心理実習 心理実習指導 コミュニケーション論 心理学研究法 心理学日本語文献講読 心理学英語文献講読 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1後 1前 1後 3通 3通 4通 4通 1後 1前 2前 2後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 0.4 2 1 1 1 0.5 2 2 2 2 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (平23.4)	5日
12	専	講師	シゲモト カワモト ユキ 茂本 (川本) 由紀 <令和6年4月>		博士 (心理学)		心理演習 心理実習 心理実習指導 心理学英語文献講読 心理学実験 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	3通 4通 4通 2後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 0.5 2 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令4.4)	5日
13	専	講師	タビノ タチ 太子 のぞみ <令和5年9月>		博士 (人間科 学)		発達心理学 II 心理実習 環境心理学 心理学日本語文献講読 心理学実験 社会調査実習 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1後 4通 4後 2前 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4通	2 1 2 2 2 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	独立行政法人日本学術 振興会特別研究員RPD (平30.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学科)												
調査番号	専任等区分	職 位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する選当たり平均日数
14	専	講師	タケシマ カツノリ 竹島 克典 <令和5年4月>		博士 (心理学)		臨床心理学概論 ※ 福祉心理学 心理実習 質的データ解析法 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 3後 4通 3前 3前 3後 4前 4後 4通	0.5 2 1 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令3.4)	5日
15	専	講師	ヨシオカ ユミ 吉岡 由美 <令和5年4月>		修士 (文学) ※		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 初期演習 I 初期演習 II (心理学実験演習) 臨床心理学概論 ※ 臨床人格心理学 心理的アセスメント (実習) 心理実習 心理実習指導 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業研究	1前 1前 1後 1前 2後 3後 4通 4通 3前 3前 3後 4前 4後 4通	0.3 1 1 0.5 2 2 1 0.5 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令2.4)	5日
16	専	助教	ヨシノ サトコ 三好 智子 <令和6年4月>		修士 (教育学)		心理実習 プロジェクトマネジメントの実践 社会実践実習 I 社会実践実習 II データ処理論 I データ処理論 II	4通 2後 3前 3後 2前 2後	1 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 助教 (平27.4)	5日
17	専	助教	ヤスイ ミキ 安井 美貴 <令和8年4月>		修士 (臨床心理学)		心理実習	4通	1	1	武庫川女子大学 文学部 非常勤教務助手 (平26.4)	5日
18	兼担	教授	クラシノ テツヤ 倉石 哲也 <令和7年4月>		博士 (学術)		虐待とソーシャルワーク スーパービジョン論	3前 3後	2 2	1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平12.4)	
19	兼担	教授	ハンバ リミカ 半羽 利美佳 <令和7年9月>		M.SW (米国)		スクールソーシャルワーク 【隔年】	3後・4後	2	1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 教授 (平18.4)	
20	兼担	教授	マンハナ カツミ 松端 克文 <令和5年4月>		社会学 修士		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※	1前	0.3	1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 教授 (平30.4)	
21	兼担	教授	ヨシトミ ヒロフ 吉富 (日比野) シヅヨ 志津代 <令和5年4月>		博士 (人間・ 環境学)		多文化社会概論※ 社会貢献とボランティア 多文化社会のコミュニケーション 共生の社会心理	1前 1後 4前 3前	1.1 2 2 2	1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (令4.4)	
22	兼担	教授	コジマ アキコ 小島 明子 <令和5年4月>		博士 (文学)		鎌倉時代の文学への誘い 平安時代の文学への誘い	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武庫川女子大学 教育学部 教授 (令2.4)	
23	兼担	教授	フクハラ スミ子 福原 寿美枝 <令和5年4月>		芸術学修士		ミュージカル歌唱法	1前・後	2	2	武庫川女子大学 音楽学部 教授 (平29.4)	
24	兼担	教授	フジイ タツヤ 藤井 達矢 <令和5年4月>		博士 (芸術)		先端芸術表現	1前・後	2	2	武庫川女子大学 教育学部 教授 (平8.4)	
25	兼担	教授	サイノウ ミル 西道 実 <令和5年4月>		社会学 修士※		環境心理学入門	1前・後	4	2	武庫川女子大学 経営学部 教授 (平30.9)	
26	兼担	教授	ヤマモト アキコ 山本 晶子 <令和5年4月>		会計修士 (専門職)		まちづくりと地方自治の役割 女性が輝く社会づくり	1前・後 1前・後	8 8	4 4	武庫川女子大学 共通教育部 教授 (令3.4)	
27	兼担	教授	カンバラ カズユキ 神原 一之 <令和5年9月>		博士 (教育学)		文化を創造する数学	1後	2	1	武庫川女子大学 教育学部 教授 (平26.4)	
28	兼担	教授	ムラタ シゲノリ 村田 成範 <令和5年4月>		博士 (理学)		生命科学入門	1前	2	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (平19.4)	
29	兼担	教授	マツイ トクミツ 松井 徳光 <令和5年4月>		農学博士		微生物がつくる発酵食品の不思議	1前	2	1	武庫川女子大学 生活環境学部 教授 (平2.4)	
30	兼担	教授	ハギタリ マサヨシ 萩森 政頼 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬の歴史と未来※	1後	0.4	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
31	兼担	教授	ヤシノ 義明 矢野 義明 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬の歴史と未来※	1後	1.6	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
32	兼担	教授	ヨシダ ミチヲ 吉田 都 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬とからだ※	1後	1.1	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (平20.4)	
33	兼担	教授	ウチノ 義彦 田内 義彦 <令和5年4月>		博士 (薬学)		医薬品概論※	1前	1.3	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
34	兼担	教授	クハラ アキコ 柴原 晶子 <令和5年4月>		博士 (薬学)		医薬品概論※	1前	0.7	1	武庫川女子大学 薬学部 教授 (平20.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学科)												
調査番号	専任等区分	職 位	フリガナ 氏 名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
35	兼担	教授	タカハシ チエコ 高橋 千枝子 ＜令和5年4月＞		博士 (商学)		女性のためのマーケティング	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 経営学部 教授 (平30.4)	
36	兼担	教授	モリタ マサコ 森田 雅子 ＜令和5年4月＞		Ph. D. (西ドイ ツ)		イタリア語 I A	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 生活環境学部 教授 (平4.4)	
37	兼担	教授	ヤナギサワ カズオ 柳沢 和雄 ＜令和5年4月＞		教育学修士 ※		スポーツと現代社会	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 健康・スポーツ科学部 教授 (令3.4)	
38	兼担	准教授	ナガシマ アカネ 水島 茜 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		現代フランスの音楽事情 フランスの音楽と芸術文化	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武蔵川女子大学 音楽学部 准教授 (平20.4)	
39	兼担	准教授	ワタナベ マサシ 渡邊 昌史 ＜令和5年9月＞		博士 (人間科 学)		遊びの人類学	1後	2	1	武蔵川女子大学 健康・スポーツ科学部 准教授 (平26.4)	
40	兼担	准教授	カサヤマ ケン 楠山 研 ＜令和5年4月＞		博士 (教育学)		現代世界の教育	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 教育学部 准教授 (平31.4)	
41	兼担	准教授	ヒライ タツ己 平井 拓己 ＜令和5年4月＞		M. A. (米国)		我々のくらしと日本の産業	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 生活環境学部 准教授 (平30.4)	
42	兼担	准教授	ヒロユキ 肥後 有紀子 ＜令和5年4月＞		修士 (芸術文 化) ※		メディア技術と文字デザイン	1前	2	1	武蔵川女子大学 生活環境学部 准教授 (平21.4)	
43	兼担	准教授	ナカノ カヨコ 中尾 賀要子 ＜令和5年4月＞		PhD (米国)		セクシュアリティ入門	1前・後	6	3	武蔵川女子大学 教育研究所 准教授 (平22.4)	
44	兼担	准教授	ケビン アラン Kevin Alan バートレット Bartlett ＜令和5年4月＞		Ed. D (豪州)		Current Affairs in Japan I	1前	2	1	武蔵川女子大学 文学部 准教授 (令3.4)	
45	兼担	准教授	アニータ リン エイデン Anita Lynn Aden ＜令和5年4月＞		M. A. in TESL (米国)		英語コミュニケーションⅢ Speaking & Listening Ⅲ Presentation Current Events I Current Events II	1前・後 3後 3後 4前 4後	6 1 1 1 1	6 1 1 1 1	武蔵川女子大学 共通教育部 准教授 (平21.4)	
46	兼担	准教授	タナカ ヒロミ 田中 弘美 ＜令和5年4月＞		博士 (社会福祉 学)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※	1前	0.3	1	武蔵川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平31.4)	
47	兼担	講師	シミズ ユカ 清水 由香 ＜令和5年4月＞		修士(保健 学) ※		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※	1前	0.3	1	武蔵川女子大学 文学部 講師 (令4.4)	
48	兼担	講師	ノダ エミ 野上 恵美 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 多文化社会概論※ NGO・NPO概論 ソーシャルビジネス概論	1前 1前 1後 2後	0.3 0.9 1 1	1 1 1 1	武蔵川女子大学 文学部 講師 (令4.4)	
49	兼担	講師	ハセガワ ヒロキ 長谷川 裕紀 ＜令和5年4月＞		博士 (工学)		感性心理学 音楽の科学 データサイエンスの基礎とExcel データサイエンスの応用とExcel データリテラシー・AIの基礎	3後 1前・後 1前・後 1後 1後	2 4 6 4 2	1 2 3 2 1	武蔵川女子大学 共通教育部 講師 (平19.4)	
50	兼担	講師	スギイ シュンスケ 杉井 俊介 ＜令和5年4月＞		法務博士		教養としての法律 暮らしと法律	1前 1後	4 4	2 2	武蔵川女子大学 経営学部 講師 (令2.4)	
51	兼担	講師	トヨナガ ジュンコ 豊永 洵子 ＜令和5年4月＞		修士 (体育学)		スポーツ実技 (ジャズダンス)	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 短期大学部 健康・スポーツ学科 講師 (令3.4)	
52	兼担	講師	キタオ ミカ 北尾 美香 ＜令和5年9月＞		博士 (看護学)		女性と子どものヘルスケア※	1後	1.1	1	武蔵川女子大学 看護学部 講師 (令3.4)	
53	兼担	講師	ナミエグチ ヨウコ 南口 陽子 ＜令和5年9月＞		博士 (看護学)		女性と子どものヘルスケア※	1後	0.9	1	武蔵川女子大学 看護学部 講師 (令2.4)	
54	兼担	講師	ジョージ クリントン George Clinton デニソン Denison ＜令和5年4月＞		M. S. in Education (米国)		英語コミュニケーションⅣ 英語ライティングⅡ Speaking & Listening I Speaking & Listening II Writing I Writing II Global Communication I Global Communication II	1前・後 1前・後 2前 2後 3前 3後 4前 4後	2 2 1 1 1 1 1 1	2 2 1 1 1 1 1 1	武蔵川女子大学 共通教育部 講師 (平30.4)	
55	兼担	助教	キシキト チアキ 岸本 千秋 ＜令和5年4月＞		博士 (文学)		SNSから日本語を見る	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 言語文化研究所 助教 (平31.4)	
56	兼担	助教	コジマ ホナミ 小島 穂菜美 ＜令和5年9月＞		博士 (薬学)		薬とからだ※	1後	0.9	1	武蔵川女子大学 薬学部 助教 (平20.4)	
57	兼担	助教	フジイ ヨシト 藤井 善仁 ＜令和5年4月＞		修士 (経済学)		キャリアビジョンと人物評価	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 経営学部 助教 (令2.4)	
58	兼任	講師	イワノ マキ 岩井 麻紀 ＜令和5年4月＞		M. Ed. (米国)		英語リーディング I 英語 I 英語 II	1前・後 1前 1後	2 2 2	2 1 1	武蔵川女子大学 文学部 非常勤講師 (平28.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学科)												
調査番号	専任等区分	職 位	フリガナ 氏 名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
59	兼任	講師	オオタケ ケイコ 大竹 恵子 ＜令和7年4月＞		博士 (人間科 学)		健康・医療心理学	3前	2	1	関西学院大学 文学部 教授 (平22.4)	
60	兼任	講師	カワシマ ユイ 川島 惟 ＜令和7年9月＞		修士 (法学)		関係行政論	3後	2	1	武庫川女子大学 文学部 非常勤講師 (平25.4)	
61	兼任	講師	キタムラ ミホトモ 北村 瑞穂 ＜令和5年4月＞		博士 (教育学)		感情・人格心理学	1前	2	1	大阪樟蔭女子大学 児童学部 准教授 (平29.4)	
62	兼任	講師	キムラ ミサヨ 木村 三千世 ＜令和7年9月＞		修士 (人間科 学)		社会実践実習Ⅱ	3後	1	1	四次王寺大学 経営学部 教授 (平30.4)	
63	兼任	講師	サカガキ ツツミ 佐方 哲彦 ＜令和7年4月＞		学術修士		公認心理師の職責 臨床社会心理学	3前 3後	2 2	1 1	元 武庫川女子大学 文学部 教授 (令4.3まで)	
64	兼任	講師	スガヤ ヒロユキ 菅谷 博文 ＜令和6年9月＞		工学士		プロジェクトマネジメントの実践 社会実践実習Ⅰ	2後 3前	2 1	1 1	三菱電機株式会社 神戸製作所品質保証部 生産システム推進プロ ジェクトグループ (昭58.4)	
65	兼任	講師	チバ マサノリ 千葉 征慶 ＜令和7年9月＞		文学修士		産業・組織心理学	3後	2	1	株式会社フィスメック シニアコンサルタント (平24.6)	
66	兼任	講師	フジワラ マコト 橋爪 誠 ＜令和6年4月＞		医学博士		人体の構造と機能及び疾病	2前	2	1	橋爪医院 院長 (平16.6)	
67	兼任	講師	ホンダ ヒロノブ 本田 秀仁 ＜令和6年9月＞		博士 (学術)		行動変容・ナッジ	2後	2	1	追手門学院大学 心理学部 准教授 (令2.4)	
68	兼任	講師	マスイ ケイタ 増井 啓太 ＜令和7年4月＞		博士 (学術)		司法・犯罪心理学	3前	2	1	追手門学院大学 心理学部 講師 (平28.4)	
69	兼任	講師	シマズ コウイチ 吉益 光一 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		精神疾患とその治療	2前	2	1	神戸女学院大学 人間科学部 教授 (令2.4)	
70	兼任	講師	タケベ トモコ 武部 智子 ＜令和5年4月＞		文学修士		神話・伝説の世界から	1前・後	8	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平4.4)	
71	兼任	講師	オオツキ フクコ 大槻 福子 ＜令和5年4月＞		博士 (文学)		平安朝文学の世界 歌舞伎鑑賞入門	1前 1後	4 4	2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平4.4)	
72	兼任	講師	シロサカ シンジ 城阪 真治 ＜令和5年4月＞		修士 (文学)		日常生活からの哲学入門	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平27.4)	
73	兼任	講師	スズキ タカヒロ 鈴木 貴博 ＜令和5年4月＞		修士 (芸術学)		自己発見アート 未来造形	1前・後 1前・後	2 2	2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平22.4)	
74	兼任	講師	エビハラ ユキ 海老原 由貴 ＜令和5年4月＞		M. A. (米国)		日本の文化Ⅰ 日本の文化Ⅱ 英語で学ぶやさしい経済学 英語で学ぶお金の知識	1前 1後 1前 1後	2 2 2 2	1 1 1 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平27.4)	
75	兼任	講師	イマキ フリオ 今滝 憲雄 ＜令和5年9月＞		博士 (学術)		差別と暴力のない世界をめざして	1後	2	1	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師 (平18.4)	
76	兼任	講師	ヨネダ ヒロコ 米田 浩子 ＜令和5年4月＞		法学士		メディアに映る女性	1前・後	4	2	学校法人武庫川学院 広報室長 (平30.1)	
77	兼任	講師	ナカムラ カズコ 中村 和子 ＜令和5年4月＞		M. S. (米国)		生涯福祉論 社会福祉とボランティア	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平13.4)	
78	兼任	講師	ヤマザキ セイジ 山崎 清治 ＜令和5年9月＞		学士 (工学)		福祉レクリエーションの実際	1後	2	1	NPO法人生涯学習 サポート兵庫 理事長 (平15.4)	
79	兼任	講師	ヤナモリ リカコ 柳原 利佳子 ＜令和5年4月＞		修士 (教育学)		子育てと家族関係 子育てと母性の気づき	1前 1前	2 2	1 1	神戸常盤大学 教育学部 准教授 (平24.4)	
80	兼任	講師	ヨネダ ノリコ 米田 紀子 ＜令和5年4月＞		学士 (法学)		現代社会と憲法	1前・後	4	2	神戸グレース法律事務 所弁護士 (令2.7)	
81	兼任	講師	イノエ ナオ 井出 奈緒 ＜令和5年4月＞		短期大学士		消費者生活論	1前	4	2	公益社団法人 関西消費者協会職員 (平25.1)	
82	兼任	講師	シノカイ ヒサアキ 真貝 寿明 ＜令和5年9月＞		博士 (理学)		生活の中の物理学 最先端物理学が描く宇宙	1後 1後	2 2	1 1	大阪工業大学 情報科学部 教授 (平18.4)	
83	兼任	講師	テライ トモコ 寺井 朋子 ＜令和5年4月＞		博士 (臨床 教育学)		モラルジレンマから考える私	1前	2	1	武庫川女子大学 短期大学部 共通教育部 准教授 (平28.4)	
84	兼任	講師	キム ボン 金 宝英 ＜令和5年4月＞		学術博士		韓国文化の理解	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	
85	兼任	講師	シロフ ミイハ 将 海波 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		中国文化論	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
86	兼任	講師	キムラ マイコ 木村 麻衣子 <令和5年4月>		修士 (文学)		TOEIC演習Ⅰ TOEIC演習Ⅱ TOEIC演習Ⅲ TOEFL演習 英語ライティングⅠ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ TOEIC(初級) Basics for PresentationⅠ Basics for PresentationⅡ Career Workshop Reading & Critical Thinking ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ フランス語ⅠA フランス語ⅠB	1前・後 1前・後 1前・後 1前・後 1後 1前・後 1前・後 1前・後 1後 2前 2後 4後 4前 1前・後 1前・後 1前 1後	2 4 2 2 1 4 2 1 1 1 1 1 4 2 1 1	2 4 2 2 1 2 1 1 1 1 2 2 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 共通教育科 准教授 (平8.4)	
87	兼任	講師	ホリエ マサノブ 堀江 正伸 <令和5年4月>		博士 (学術)		Oral CommunicationⅠ Oral CommunicationⅡ 国際協力入門 Current Affairs in JapanⅡ English for Careers 特別英語演習Ⅰ 特別英語演習Ⅱ 特別中国語演習Ⅰ 特別中国語演習Ⅱ 特別ハングル演習Ⅰ 特別ハングル演習Ⅱ	1前 1後 1前 1後 3前 1前・後 1前・後 1前 1前 1前 1前	1 1 2 1 1 16 16 2 2 4 4	1 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 英語キャリア・コミュニケーション学 科 教授 (平29.4)	
88	兼任	講師	マツナミ トモコ 松並 知子 <令和5年4月>		博士 (言語 化学)		世界の中の日本人 メディアに見るジェンダー 女性の身体とセクシュアリティ	1前 1前・後 1前・後	4 4 4	2 2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平24.4)	
89	兼任	講師	タワ マキ 田和 真希 <令和5年4月>		修士 (法学)		女性のためのライフプランニング 英語リーディングⅠ	1前・後 1前・後	4 6	2 6	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平17.4)	
90	兼任	講師	アキタ ヒサコ 秋田 久子 <令和5年4月>		文学士		自己アビリティトレーニング	1前・後	8	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平17.4)	
91	兼任	講師	カイ カキヒロ 甲斐 隆浩 <令和5年4月>		専門学校卒		グラフィックデザイン基礎 フォトタッチ基礎 Webデザイン基礎 Webデザイン応用	1後 1前 1前・後 1前・後	2 2 4 4	1 1 2 2	Plus Project 代表 (平16.4)	
92	兼任	講師	カワモト トシユキ 川本 俊行 <令和5年4月>		工学士		Scratchによるプログラミング 情報社会を生きる技術 Accessデータベース基礎	1前・後 1前・後 1前・後	4 4 4	2 2 2	有限会社トランステック 代表取締役 (平7.4)	
93	兼任	講師	クロカワ トモコ 黒川 知子 <令和5年4月>		M.S. in Education (米国)		英語リーディングⅡ Grammar for Communication Reading & Writing	1前・後 2前 2後	4 1 1	4 1 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平14.4)	
94	兼任	講師	トリイ タカシ 鳥居 孝司 <令和5年4月>		修士 (言語 科学)		英語ライティングⅠ	1前・後	2	2	武庫川女子大学 文学部 非常勤講師 (平25.4)	
95	兼任	講師	ウエノ トモコ 植野 智子 <令和7年9月>		Ph.D (アイルランド)		Reading & Discussion	3後	1	1	武庫川女子大学 教育学部 非常勤講師 (平25.4)	
96	兼任	講師	マツイ セイイチロウ 松井 聖一郎 <令和5年4月>		学術修士		ハングルⅠ ハングルⅡ	1前・後 1後	4 8	2 4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平21.4)	
97	兼任	講師	チノ ソノヒ 田 星姫 <令和5年4月>		博士 (文学)		ハングルⅠ	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平28.4)	
98	兼任	講師	マンニノ Massimiliano <令和5年4月>		Laurea (イタリア)		イタリア語ⅠB	1前・後	2	2	アップルケイ・ラン ゲージイタリア語講師 (平25.1)	
99	兼任	講師	ツボイ ユキエ 坪井 幸栄 <令和5年4月>		博士 (文学)		スペイン語Ⅰ	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平26.4)	
100	兼任	講師	イダカ コウイチ 井高 浩一 <令和5年4月>		文学修士		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子大学 文学部 非常勤講師 (平5.4)	
101	兼任	講師	ハンキ イクコ 橋本 郁子 <令和5年4月>		文学修士		ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ	1前・後 1後	8 2	4 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平7.4)	
102	兼任	講師	イチノリ カネコ 市成 直子 <令和5年4月>		文学博士		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前・後 1前	6 2	3 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平8.4)	
103	兼任	講師	カ ケリン 何 景琳 <令和5年4月>		文学修士		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平3.4)	
104	兼任	講師	リュウ イエンズ 劉 燕子 <令和5年4月>		修士 (中国文 学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子 非常勤講師 (平31.4)	
105	兼任	講師	ナリタ アツコ 成田 厚子 <令和5年4月>		修士 (スポーツ科学)		スポーツと栄養	1前・後	8	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平25.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 心理学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏 名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
106	兼任	講師	オオタ マサオ 太田 雅夫 <令和5年9月>		体育学修士		生涯スポーツ論	1後	2	1	天理大学 体育学部 教授 (平7.4)	
107	兼任	講師	ヨシカワ サユリ 吉川 小百合 <令和5年4月>		学士 (健康・ スポーツ科学)		スポーツ実技(テニス)	1前・後	4	4	マーズフランニング テニスインストラク ター (平25.4)	
108	兼任	講師	マツムラ クミコ 松村 公美子 <令和5年4月>		文学士		スポーツ実技(ゴルフ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平23.4)	
109	兼任	講師	アダチ マフ 足立 学 <令和5年4月>		修士 (学校 教育学)		スポーツ実技(バレーボール)	1前・後	4	4	園田学園女子大学 人間健康学部 准教授 (平20.4)	
110	兼任	講師	タカハシ ミヅ 高橋 美佳 <令和5年4月>		修士 (体育 方法学)		スポーツ実技(バドミントン)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平26.4)	
111	兼任	講師	サカタ ジンコ 坂田 純子 <令和5年4月>		専門学校卒		スポーツ実技(エアロビクス)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平19.4)	
112	兼任	講師	ミウラ エキ 三浦 栄紀 <令和5年4月>		短期大学卒		スポーツ実技(スリムエアロ) スポーツ実技(ダンスエアロ)	1前・後 1前・後	2 2	2 2	有限会社エモーション 代表取締役社長 (平15.1)	
113	兼任	講師	キノ カズキ 木野 和樹 <令和5年9月>		修士 (体育学)		スポーツ実技(水泳)	1後	1	1	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師(令3.4)	
114	兼任	講師	イワシタ ユリコ 岩下 由利子 <令和5年4月>		体育学士		スポーツ実技(軽スポーツ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	
115	兼任	講師	オオヤ マサコ 雄谷 昌子 <令和5年4月>		専門学校卒		スポーツ実技(ヨガ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平20.4)	
116	兼任	講師	ヤマシタ ハナエ 山科 花恵 <令和5年4月>		修士 (教育学)		スポーツ実技(サッカー)	1前・後	2	2	セレッソ大阪スパー ブ コーチ (平24.2)	
117	兼任	講師	アサガ ソエ 浅賀 園恵 <令和5年4月>		高等学校卒		スポーツ実技(スタイルジャズ)	1前・後	2	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (令3.4)	
118	兼任	講師	ヒガシデ マスヨ 東出 益代 <令和5年9月>		修士 (臨床教育 学)		からだど気づきと姿勢法	1後	3	3	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師 (平29.4)	
119	兼任	講師	カラ マサミ 奈良 雅美 <令和6年9月>		学術博士		フェアトレード概論 ジェンダーと開発	2後 3後	2 2	1 1	関西学院大学 非常勤講師 (平19.4)	
120	兼任	講師	グドウ ユカ 工藤 由佳 <令和7年9月>		修士 (経営管 理)		マーケティング論	3後	2	1	Parler(パリランソシアルク ン) マーケティングコンサル ト (平30.5)	
121	兼任	講師	イワイ トモコ 岩井 知子 <令和8年4月>		修士 (臨床心理 学)		コミュニティ心理学	4前	2	1	富士電機株式会社 心理士 (令2.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
1	専	教授 (学科長)	クニシ タツヤ 倉石 哲也 <令和5年9月>		博士 (学術)		児童・家庭福祉論 ソーシャルワーク演習 I B ソーシャルワーク演習 III ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 虐待とソーシャルワーク スーパービジョン論 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業論文	2前 1後 4前 2通 3通 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 1 5 2 2 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (平12.4)	5日
2	専	教授	ハンバ リミカ 半羽 利美佳 <令和5年4月>		M.SW (米国)		ソーシャルワーク概論 A ソーシャルワーク論 I A ソーシャルワーク論 I B ソーシャルワーク演習 I A ソーシャルワーク演習 II A ソーシャルワーク演習 III ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II スクールソーシャルワーク【隔年】 専門演習 I A 専門演習 I B 卒業論文	1前 2前 2後 2前 2前 4前 2通 3通 3・4後 3前 3後 4通	2 2 2 2 2 2 1 5 2 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 教授 (平18.4)	5日
3	専	教授	カシノ サキ 堀 善昭 <令和5年4月>		博士 (ヒューマン・セキュ リティ)		権利擁護と成年後見制度 高齢者福祉論 ソーシャルワーク演習 I A ソーシャルワーク演習 II B ソーシャルワーク演習 III ソーシャルワーク実習指導 I ソーシャルワーク実習指導 II ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 社会福祉事業史 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業論文	1後 2前 1前 2後 2前 2通 2通 3通 4後 4前 4後 4通	2 2 2 2 1 1 1 5 2 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (平23.4)	5日
4	専	教授	マツムラ カツミ 松端 克文 <令和5年4月>		社会学 修士		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 社会学 地域福祉論 A 地域福祉論 B 福祉サービスの組織と経営 ソーシャルワーク演習 I B ソーシャルワーク演習 II A ソーシャルワーク演習 II B ソーシャルワーク演習 III ソーシャルワーク実習指導 II ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 社会福祉特講 専門演習 I A 専門演習 I B 卒業論文	1前 2後 2前 2後 3前 1後 2前 2後 4前 3通 2通 3通 4後 3前 3後 4通	0.3 2 2 2 2 2 2 2 1 1 5 2 5 2 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 教授 (平30.4)	5日
5	専	教授	ヨシトミ ヒロノ 吉富 (日比野) 志津代 <令和5年4月>		博士 (人間・環 境学)		多文化社会概論※ 社会貢献とボランティア ソーシャルワーク演習 I B ソーシャルワーク演習 II A ソーシャルワーク演習 II B ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業論文 多文化社会のコミュニケーション 多文化社会のソーシャルワーク II ソーシャルビジネス・マネジメント ソーシャルビジネス計画演習 共生の社会心理 フィールドワーク演習 I フィールドワーク演習 II フィールドワーク実習指導 I ※ フィールドワーク実習指導 II ※ フィールドワーク実習指導 III ※ フィールドワーク実習	1前 1後 1後 2前 2後 2通 3通 4前 4後 4通 4前 3前 3前 1後 2後 3後 4前 4後 4通	1.1 2 2 2 2 1 5 1 1 6 2 2 2 1 0.5 0.5 0.5 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (令4.4)	5日
6	専	教授	ヨシミネ ソカサ 興那 嶺 司 <令和5年9月>		博士 (学術)		ソーシャルワーク概論 B ソーシャルワーク論 II A ソーシャルワーク演習 I B ソーシャルワーク実習指導 I ソーシャルワーク実習指導 II ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 専門演習 II A 専門演習 II B 卒業論文 ソーシャルワークの理論と方法 (専門) A ソーシャルワーク演習 (専門) A ソーシャルワーク演習 (専門) B ソーシャルワーク実習 III ソーシャルワーク実習 IV	1後 3前 1後 2通 3通 2通 3通 4前 4後 4通 2前 3後 4前 3後 4通	2 2 2 1 1 1 5 1 1 6 2 2 2 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	神戸学院大学 文学部 教授 (平29.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
7	専	准教授	オオオカ ユウカ 大岡 由佳 <令和5年4月>		博士 (保健福祉学)		専門演習ⅡA 専門演習ⅡB 卒業論文 精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B 精神保健福祉制度論 ソーシャルワークの理論と方法(専門)B ソーシャルワーク演習(専門)A ソーシャルワーク演習(専門)C ソーシャルワーク実習指導Ⅲ ソーシャルワーク実習指導Ⅳ ソーシャルワーク実習Ⅲ ソーシャルワーク実習Ⅳ	4前 4後 4通 1前 1後 2前 2後 3後 4後 3通 4通 3後 4通	1 1 6 2 2 2 2 2 2 1 1 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平22.4)	5日
8	専	准教授	マサダ カズタカ 増田 和嵩 <令和5年4月>		博士 (学術)		初期演習Ⅰ 初期演習Ⅱ(社会福祉) 障害者福祉論 社会調査法 ソーシャルワーク論ⅡB ソーシャルワーク演習ⅠA ソーシャルワーク演習ⅡB ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ 専門演習ⅠA 専門演習ⅠB 卒業論文	1前 1後 2前 2後 3後 1前 2後 2通 3通 3前 3後 4通	1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平30.4)	5日
9	専	准教授	タナカ ヒロミ 田中 弘美 <令和5年4月>		博士 (社会福祉学)		人間と社会(HEARTプログラムコア) ※ 現代社会と福祉A 現代社会と福祉B 公的扶助論 社会保障論A 社会保障論B ソーシャルワーク演習ⅠA ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ 専門演習ⅡA 専門演習ⅡB 卒業論文	1前 3前 3後 3前 3前 3後 1前 2通 3通 3通 2前 4前 4後 4通	0.3 2 1 2 2 2 2 1 1 1 5 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平31.4)	5日
10	専	講師	シミズ ユカ 清水 由香 <令和5年4月>		修士 (保健学) ※		人間と社会(HEARTプログラムコア) ※ 保健医療サービス ソーシャルワーク演習ⅡA 専門演習ⅠA 専門演習ⅠB 卒業論文 精神保健A 精神保健B 精神障害リハビリテーション論 ソーシャルワーク演習(専門)B ソーシャルワーク演習(専門)C ソーシャルワーク実習指導Ⅲ ソーシャルワーク実習指導Ⅳ ソーシャルワーク実習Ⅲ ソーシャルワーク実習Ⅳ	1前 3後 2前 3前 3後 4通 1前 1後 2前 4前 4後 3通 4通 3後 4通	0.3 2 2 1 1 6 2 2 2 2 2 1 1 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令4.4)	5日
11	専	講師	ノガミ エミ 野上 恵美 <令和5年4月>		博士 (学術)		人間と社会(HEARTプログラムコア) ※ 初期演習Ⅰ 初期演習Ⅱ(社会福祉) 多文化社会概論※ ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ 専門演習ⅠA 専門演習ⅠB 卒業論文 多文化社会実践論 多文化社会のソーシャルワークⅠ NGO・NPO概論 NGO・NPOマネジメント演習 ソーシャルビジネス概論 フィールド調査の基礎 フィールドワーク演習Ⅰ フィールドワーク演習Ⅱ フィールドワーク実習指導Ⅰ※ フィールドワーク実習指導Ⅱ※ フィールドワーク実習指導Ⅲ※ フィールドワーク実習	1前 1前 1後 1前 2通 2通 3通 3前 3後 4通 2前 2前 1後 4後 2後 1前 1後 2後 3後 4前 4後 4通	0.3 1 1 0.9 1 1 5 1 1 6 2 2 2 2 2 2 1 1 0.5 0.5 0.5 1	1 1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令4.4)	5日
12	専	助教	アサイ レイコ 浅井 鈴子 <令和6年4月>		修士 (臨床教育学)		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ ソーシャルワーク実習指導Ⅲ ソーシャルワーク実習指導Ⅳ ソーシャルワーク実習Ⅲ	2通 3通 2通 3通 3通 4通 3後	1 1 1 5 1 1 3	1 1 1 1 1 1 1	兵庫県立尼崎総合医療 センター 周産期・小児専従MS W (平28.4)	5日
13	兼任	教授	アベノ アキヒト 安藤 明人 <令和5年4月>		修士 (経済学) ※		人間と社会(HEARTプログラムコア) ※ 消費者心理学	1前 3前	0.1 2	1 1	武庫川女子大学 文学部 教授 (昭61.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
14	兼担	教授	オハナフ ライト 小花 Wright オハナフ ライト (小花) 尚子 <令和5年4月>		博士 (学術)		発達心理学 I	1前	2	1	武蔵川女子大学 文学部 教授 (平14.4)	
15	兼担	教授	カガムラ シンヤ 萱村 俊哉 <令和5年9月>		学術博士		神経・生心理学	1後	2	1	武蔵川女子大学 文学部 教授 (平3.4)	
16	兼担	教授	サカノ アスコ 佐藤 安子 <令和5年9月>		博士 (臨床教育学)		知覚・認知心理学	1後	2	1	武蔵川女子大学 文学部 教授 (平30.4)	
17	兼担	教授	ニイザワ フコ 新澤 伸子 <令和6年9月>		教育学修士		障害者・障害児心理学	2後	2	1	武蔵川女子大学 文学部 教授 (平29.4)	
18	兼担	教授	コジマ アキコ 小島 明子 <令和5年4月>		博士 (文学)		鎌倉時代の文学への誘い 平安時代の文学への誘い	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武蔵川女子大学 教育学部 教授 (令2.4)	
19	兼担	教授	フハラ スミエ 福原 寿美枝 <令和5年4月>		芸術学修士		ミュージカル歌唱法	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 音楽学部 教授 (平29.4)	
20	兼担	教授	フジイ タツヤ 藤井 達矢 <令和5年4月>		博士 (芸術)		先端芸術表現	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 教育学部 教授 (平8.4)	
21	兼担	教授	サイノ ミル 西道 実 <令和5年4月>		社会学 修士※		環境心理学入門	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 経営学部 教授 (平30.9)	
22	兼担	教授	ヤマモト アキコ 山本 晶子 <令和5年4月>		会計修士 (専門職)		まちづくりと地方自治の役割 女性が輝く社会づくり	1前・後 1前・後	8 8	4 4	武蔵川女子大学 共通教育部 教授 (令3.4)	
23	兼担	教授	カンバラ カズキ 神原 一之 <令和5年9月>		博士 (教育学)		文化を創造する数学	1後	2	1	武蔵川女子大学 教育学部 教授 (平26.4)	
24	兼担	教授	ムラタ シゲノブ 村田 成範 <令和5年4月>		博士 (理学)		生命科学入門	1前	2	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (平19.4)	
25	兼担	教授	マツイ トクミツ 松井 徳光 <令和5年4月>		農学博士		微生物がつくる発酵食品の不思議	1前	2	1	武蔵川女子大学 生活環境学部 教授 (平2.4)	
26	兼担	教授	ハギモリ マサヨリ 萩森 政頼 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬の歴史と未来※	1後	0.4	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
27	兼担	教授	ヤノ ヨシアキ 矢野 義明 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬の歴史と未来※	1後	1.6	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
28	兼担	教授	ヨシダ ミヤコ 吉田 都 <令和5年9月>		博士 (薬学)		薬とからだ※	1後	1.1	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (平20.4)	
29	兼担	教授	タナベ シンタロウ 田内 義彦 <令和5年4月>		博士 (薬学)		医薬品概論※	1前	1.3	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (令3.4)	
30	兼担	教授	クハラ アキコ 栗原 晶子 <令和5年4月>		博士 (薬学)		医薬品概論※	1前	0.7	1	武蔵川女子大学 薬学部 教授 (平20.4)	
31	兼担	教授	タカハシ テモヨコ 高橋 千枝子 <令和5年4月>		博士 (商学)		女性のためのマーケティング	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 経営学部 教授 (平30.4)	
32	兼担	教授	モリタ マサコ 森田 雅子 <令和5年4月>		Ph. D. (西ドイツ)		イタリア語 I A	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 生活環境学部 教授 (平4.4)	
33	兼担	教授	ヤナギサワ カズオ 柳沢 和雄 <令和5年4月>		教育学修士 ※		スポーツと現代社会	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 健康・スポーツ科学部 教授 (令3.4)	
34	兼担	准教授	イノウエ マサカツ 井上 雅勝 <令和5年9月>		博士 (人間科学)		学習・言語心理学	1後	2	1	武蔵川女子大学 短期大学部 心理・人間関係学科 准教授 (平13.4)	
35	兼担	准教授	タマキ タケヒロ 玉木 健弘 <令和5年4月>		博士 (学術)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ 心理学的支援法 I	1前 2前	0.3 2	1 1	武蔵川女子大学 文学部 准教授 (平21.4)	
36	兼担	准教授	マツムラ ケンイチ 松村 憲一 <令和5年4月>		修士 (人間科学)		人間と社会 (HEARTプログラムコア) ※ リスク心理学 グループダイナミクス	1前 1後 2前	0.3 2 2	1 1 1	武蔵川女子大学 文学部 准教授 (平20.4)	
37	兼担	准教授	ミウラ アヤミ 三浦 彩美 <令和5年9月>		博士 (学術)		コミュニケーション論 社会・集団・家族心理学	1後 1後	2 2	1 1	武蔵川女子大学 文学部 准教授 (平23.4)	
38	兼担	准教授	ナガシマ アカネ 永島 茜 <令和5年4月>		博士 (学術)		現代フランスの音楽事情 フランスの音楽と芸術文化	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武蔵川女子大学 音楽学部 准教授 (平20.4)	
39	兼担	准教授	ワタナベ マサシ 渡邊 昌史 <令和5年9月>		博士 (人間科学)		遊びの人類学	1後	2	1	武蔵川女子大学 健康・スポーツ科学部 准教授 (平26.4)	
40	兼担	准教授	クサヤマ ケン 楠山 研 <令和5年4月>		博士 (教育学)		現代世界の教育	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 教育学部 准教授 (平31.4)	
41	兼担	准教授	ヒライ タカシ 平井 拓己 <令和5年4月>		M. A. (米国)		我々のくらしと日本の産業	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 生活環境学部 准教授 (平30.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任する週当たり平均日数
42	兼任	准教授	肥後 有紀子 <令和5年4月>		修士(芸術文化)※		メディア技術と文字デザイン	1前	2	1	武庫川女子大学 生活環境学部 准教授 (平21.4)	
43	兼任	准教授	中尾 賀要子 <令和5年4月>		PhD(米国)		セクシュアリティ入門	1前・後	6	3	武庫川女子大学 教育研究所 准教授 (平22.4)	
44	兼任	准教授	Kevin Alan Bartlett <令和5年4月>		Ed.D(豪州)		Current Affairs in Japan I	1前	2	1	武庫川女子大学 文学部 准教授 (令3.4)	
45	兼任	准教授	アニータ リン エイデン Anita Lynn Aden <令和5年4月>		M.A. in TESL (米国)		英語コミュニケーションⅢ Speaking & Listening Ⅲ Presentation Current Events I Current Events II	1前・後 3後 3後 4前 4後	6 1 1 1 1	6 1 1 1 1	武庫川女子大学 共通教育部 准教授 (平21.4)	
46	兼任	講師	竹島 克典 <令和5年4月>		博士(心理学)		心理学概論	1前	2	1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令3.4)	
47	兼任	講師	吉岡 由美 <令和5年4月>		修士(文学)※		人間と社会(HEARTプログラムコア)※	1前	0.3	1	武庫川女子大学 文学部 講師 (令2.4)	
48	兼任	講師	長谷川 裕紀 <令和5年4月>		博士(工学)		音楽の科学 データサイエンスの基礎とExcel データサイエンスの応用とExcel データリテラシー・AIの基礎	1前・後 1前・後 1後 1後	4 6 4 2	2 3 2 1	武庫川女子大学 共通教育部 講師 (平20.11)	
49	兼任	講師	杉井 俊介 <令和5年4月>		法務博士		教養としての法律 暮らしと法律	1前 1後	4 4	2 2	武庫川女子大学 経営学部 講師 (令2.4)	
50	兼任	講師	豊水 洵子 <令和5年4月>		修士(体育学)		スポーツ実技(ジャズダンス)	1前・後	2	2	武庫川女子大学 短期大学部 健康・スポーツ学科 講師 (令3.4)	
51	兼任	講師	北尾 美香 <令和5年9月>		博士(看護学)		女性と子どものヘルスケア※	1後	1.1	1	武庫川女子大学 看護学部 講師 (令3.4)	
52	兼任	講師	山口 陽子 <令和5年9月>		博士(看護学)		女性と子どものヘルスケア※	1後	0.9	1	武庫川女子大学 看護学部 講師 (令2.4)	
53	兼任	講師	ジョージ クリントン George Clinton Denison <令和5年4月>		M.S. in Education (米国)		英語コミュニケーションⅣ 英語ライティングⅡ Speaking & Listening I Speaking & Listening II Writing I Writing II Global Communication I Global Communication II	1前・後 1前・後 2前 2後 3前 3後 4前 4後	2 2 1 1 1 1 1 1	2 2 1 1 1 1 1 1	武庫川女子大学 共通教育部 講師 (平30.4)	
54	兼任	助教	岸本 千秋 <令和5年4月>		博士(文学)		SNSから日本語を見る	1前・後	4	2	武庫川女子大学 言語文化研究所 助教 (平31.4)	
55	兼任	助教	小島 穂菜美 <令和5年9月>		博士(薬学)		薬とからだ※	1後	0.9	1	武庫川女子大学 薬学部 助教 (平20.4)	
56	兼任	助教	藤井 善仁 <令和5年4月>		修士(経済学)		キャリアビジョンと人物評価	1前・後	4	2	武庫川女子大学 経営学部 助教 (令2.4)	
57	兼任	講師	浦谷 光裕 <令和6年4月>		博士(医学)		精神疾患とその治療A 精神疾患とその治療B	2前 2後	2 2	1 1	奈良県立医科大学 医学部 講師 (令2.4)	
58	兼任	講師	北村 瑞穂 <令和5年4月>		博士(教育学)		感情・人格心理学	1前	2	1	大阪樟蔭女子大学 児童学部 准教授 (平29.4)	
59	兼任	講師	清水 陽子 <令和5年4月>		M.A. (History) (米国)		英語I 英語II	1前 1後	4 4	2 2	武庫川女子大学 文学部 非常勤講師 (平27.4)	
60	兼任	講師	諏訪田 克彦 <令和6年9月>		修士(社会福祉学)		医療ソーシャルワーク 更生保護制度	2後 3後	2 2	1 1	元 武庫川女子大学 文学部 准教授 (令4.3まで)	
61	兼任	講師	橋爪 誠 <令和5年9月>		医学博士		人体の構造と機能及び疾病	1後	2	1	橋爪医院 院長 (平16.6)	
62	兼任	講師	武部 智子 <令和5年4月>		文学修士		神話・伝説の世界から	1前・後	8	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平4.4)	
63	兼任	講師	大槻 福子 <令和5年4月>		博士(文学)		平安朝文学の世界 歌舞伎鑑賞入門	1前 1後	4 4	2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平4.4)	
64	兼任	講師	城阪 真治 <令和5年4月>		修士(文学)		日常生活からの哲学入門	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平27.4)	
65	兼任	講師	鈴木 貴博 <令和5年4月>		修士(芸術学)		自己発見アート 未来造形	1前・後 1前・後	2 2	2 2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平22.4)	
66	兼任	講師	海老原 由貴 <令和5年4月>		M.A. (米国)		日本の文化I 日本の文化II 英語で学ぶやさしい経済学 英語で学ぶお金の知識	1前 1後 1前 1後	2 2 2 2	1 1 1 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平27.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
67	兼任	講師	イマダキ ノリオ 今滝 憲雄 <令和5年9月>		博士(学術)		差別と暴力のない世界をめざして	1後	2	1	武蔵川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師 (平18.4)	
68	兼任	講師	ヨシダ ヒロコ 米田 浩子 <令和5年4月>		法学士		メディアに映る女性	1前・後	4	2	学校法人武蔵川学院 広報室長 (平30.1)	
69	兼任	講師	ナカムラ ミスズ 中村 和子 <令和5年4月>		M.S. (米國)		生涯福祉論 社会福祉とボランティア	1前・後 1前・後	4 4	2 2	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平13.4)	
70	兼任	講師	ヤマザキ セイジ 山崎 清治 <令和5年9月>		学士 (工学)		福祉レクリエーションの実際	1後	2	1	NPO法人生涯学習 サポート兵庫 理事長 (平15.4)	
71	兼任	講師	ヤナギハラ リカヨ 柳原 利佳子 <令和5年4月>		修士 (教育学)		子育てと家族関係 子育てと母性の気づき	1前 1前	2 2	1 1	神戸常盤大学 教育学部 講師 (平24.4)	
72	兼任	講師	ヨネダ ノリコ 米田 紀子 <令和5年4月>		学士 (法学)		現代社会と憲法	1前・後	4	2	神戸グレース法律事務 所弁護士 (令2.7)	
73	兼任	講師	イデ ナホ 井出 奈緒 <令和5年4月>		短期大学士		消費者生活論	1前	4	2	公益社団法人 関西消費者協会職員 (平25.1)	
74	兼任	講師	シンカイ ヒサアキ 真貝 寿明 <令和5年9月>		博士 (理学)		生活の中の物理学 最先端物理学が描く宇宙	1後 1後	2 2	1 1	大阪工業大学 情報科学部 教授 (平18.4)	
75	兼任	講師	トライ トモコ 寺井 朋子 <令和5年4月>		博士 (臨床教育学)		モラルジレンマから考える私	1前	2	1	武蔵川女子大学 短期大学部 共通教育部 准教授 (平28.4)	
76	兼任	講師	キム ホシエ 金 宝英 <令和5年4月>		学術博士		韓国文化の理解	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	
77	兼任	講師	シロフ カイハ 将 海波 <令和5年4月>		博士 (学術)		中国文化論	1前・後	4	2	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	
78	兼任	講師	キムラ マイコ 木村 麻衣子 <令和5年4月>		修士 (文学)		TOEIC演習 I TOEIC演習 II TOEIC演習 III TOEFL演習 英語ライティング I 英語コミュニケーション I 英語コミュニケーション II TOEIC(初級) Basics for Presentation I Basics for Presentation II Career Workshop Reading & Critical Thinking ドイツ語 I フランス語 I フランス語 I A フランス語 I B	1前・後 1前・後 1前・後 1前・後 1後 1前・後 1前・後 1前・後 1後 2前 2後 4後 4前 1前・後 1前・後 1前 1後	2 4 2 2 1 4 2 1 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1 1	2 4 2 2 1 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1	武蔵川女子大学 短期大学部 共通教育部 准教授 (平8.4)	
79	兼任	講師	ホリエ マサノブ 堀江 正伸 <令和5年4月>		博士 (学術)		Oral Communication I Oral Communication II 国際協力入門 Current Affairs in Japan II English for Careers 特別英語演習 I 特別英語演習 II 特別中国語演習 I 特別中国語演習 II 特別ハンガール演習 I 特別ハンガール演習 II	1前 1後 1前 1後 3前 1前・後 1前・後 1前 1前 1前 1前	1 1 2 2 1 16 16 2 2 4 4	1 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1	元 武蔵川女子大学 短期大学部 英語・対人 コミュニケーション学科 教授 (R4.3まで)	
80	兼任	講師	マツナギ トモコ 松並 知子 <令和5年4月>		博士 (言語文化学)		世界の中の日本人 女性の身体とセクシュアリティ メディアに見るジェンダー	1前 1前・後 1前・後	4 4 4	2 2 2	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平24.4)	
81	兼任	講師	タナカ マキ 田和 真希 <令和5年4月>		修士 (法学)		女性のためのライフプランニング 英語リーディング I	1前・後 1前・後	4 6	2 6	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平17.4)	
82	兼任	講師	アキタ ヒサコ 秋田 久子 <令和5年4月>		文学士		自己アビュートレーニング	1前・後	8	4	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平17.4)	
83	兼任	講師	カイ カキヒロ 甲斐 陸浩 <令和5年4月>		専門学校卒		Webデザイン基礎 Webデザイン応用 グラフィックデザイン基礎 フォトタッチ基礎	1前・後 1前・後 1後 1前	4 4 2 2	2 2 1 1	Plus Project 代表 (平16.4)	
84	兼任	講師	カワムト ヒロユキ 川本 俊行 <令和5年4月>		工学士		Accessデータベース基礎 情報社会を生きる技術 Scratchによるプログラミング	1前・後 1前・後 1前・後	4 4 4	2 2 2	有限会社トランステック 代表取締役 (平7.4)	
85	兼任	講師	クロカワ トモコ 黒川 知子 <令和5年4月>		M.S. in Education (米國)		英語リーディング II Grammar for Communication Reading & Writing	1前・後 2前 2後	4 1 1	4 1 1	武蔵川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平14.4)	
86	兼任	講師	トリイ タカシ 鳥居 孝司 <令和5年4月>		修士 (言語科学)		英語ライティング I	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 文学部 非常勤講師 (平25.4)	
87	兼任	講師	イワイ マキ 岩井 麻紀 <令和5年4月>		M.Ed. (米國)		英語リーディング I	1前・後	2	2	武蔵川女子大学 文学部 非常勤講師 (平28.4)	
88	兼任	講師	クニノ トモコ 榎野 智子 <令和7年9月>		Ph.D (アイルランド)		Reading & Discussion	3後	1	1	武蔵川女子大学 教育学部 非常勤講師 (平25.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(心理・社会福祉学部 社会福祉学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する週当 たり平均日数
89	兼任	講師	マツイ ヒロシ 松井 聖一郎 <令和5年4月>		学術修士		ハングル I ハングル II	1前・後 1後	4 8	2 4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平21.4)	
90	兼任	講師	チノ ソノエ 田 星 姫 <令和5年4月>		博士 (文学)		ハングル I	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平28.4)	
91	兼任	講師	Mannino マツシミアノ Massimiliano <令和5年4月>		Laurea (イタリア)		イタリア語 I B	1前・後	2	2	アップルケイ・ラン ゲージイタリア語講師 (平25.1)	
92	兼任	講師	ツボイ ユキエ 坪井 幸栄 <令和5年4月>		博士 (文学)		スペイン語 I	1前・後	4	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平26.4)	
93	兼任	講師	イダカ コウイチ 井高 浩一 <令和5年4月>		文学修士		フランス語 I フランス語 II	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子大学 文学部 非常勤講師 (平5.4)	
94	兼任	講師	ハンキ イクコ 橋本 郁子 <令和5年4月>		文学修士		ドイツ語 I ドイツ語 II	1前・後 1後	8 2	4 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平7.4)	
95	兼任	講師	イチナリ ナオコ 市成 直子 <令和5年4月>		文学博士		中国語 I 中国語 II	1前・後 1前	6 2	3 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平8.4)	
96	兼任	講師	カ ケリン 何 景琳 <令和5年4月>		文学修士		中国語 I 中国語 II	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平3.4)	
97	兼任	講師	リウ イェンズ 劉 燕子 <令和5年4月>		修士 (中国文学)		中国語 I 中国語 II	1前・後 1後	6 2	3 1	武庫川女子 非常勤講師 (平31.4)	
98	兼任	講師	ナリタ アツコ 成田 厚子 <令和5年4月>		修士 (スポーツ科学)		スポーツと栄養	1前・後	8	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平25.4)	
99	兼任	講師	オオタ マサオ 太田 雅夫 <令和5年9月>		体育学修士		生涯スポーツ論	1後	2	1	天理大学 体育学部 教授 (平7.4)	
100	兼任	講師	ヨシカワ サユリ 吉川 小百合 <令和5年4月>		学士 (健康・ スポーツ科学)		スポーツ実技 (テニス)	1前・後	4	4	マーズプランニング テニスインストラク ター (平25.4)	
101	兼任	講師	マツムラ クミヨ 松村 公美子 <令和5年4月>		文学士		スポーツ実技 (ゴルフ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平23.4)	
102	兼任	講師	アダチ マサフ 足立 学 <令和5年4月>		修士 (学校教育学)		スポーツ実技 (バレーボール)	1前・後	4	4	園田学園女子大学 人間健康学部 准教授 (平20.4)	
103	兼任	講師	タカハシ ミカ 高橋 美佳 <令和5年4月>		修士 (体育 方法学)		スポーツ実技 (バドミントン)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平26.4)	
104	兼任	講師	サカタ ジュンコ 坂田 純子 <令和5年4月>		専門学校卒		スポーツ実技 (エアロビクス)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平19.4)	
105	兼任	講師	ミウラ エイキ 三浦 栄紀 <令和5年4月>		短期大学卒		スポーツ実技 (スリムエアロ) スポーツ実技 (ダンスエアロ)	1前・後 1前・後	2 2	2 2	有限会社エモーション 代表取締役社長 (平15.1)	
106	兼任	講師	キノ カスキ 木野 和樹 <令和5年9月>		修士 (体育学)		スポーツ実技 (水泳)	1後	1	1	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師 (含3.4)	
107	兼任	講師	イワシタ ユリコ 岩下 由利子 <令和5年4月>		体育学士		スポーツ実技 (軽スポーツ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平18.4)	
108	兼任	講師	オチヤイ マサコ 雄谷 昌子 <令和5年4月>		専門学校卒		スポーツ実技 (ヨガ)	1前・後	4	4	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (平20.4)	
109	兼任	講師	ヤマナタ ハナエ 山科 花恵 <令和5年4月>		修士 (教育学)		スポーツ実技 (サッカー)	1前・後	2	2	セレッソ大阪スポーツ クラブコーチ (平24.2)	
110	兼任	講師	アサガ ソエ 浅賀 園恵 <令和5年4月>		高等学校卒		スポーツ実技 (スタイルジャズ)	1前・後	2	2	武庫川女子大学 共通教育部 非常勤講師 (含3.4)	
111	兼任	講師	ヒロシデ マサコ 東出 益代 <令和5年9月>		修士 (臨床教育 学)		からだと気づきと姿勢法	1後	3	3	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 非常勤講師 (平29.4)	
112	兼任	講師	チノ マサミ 奈良 雅美 <令和6年9月>		学術博士		フェアトレード概論 ジェンダーと開発	2後 3後	2 2	1 1	関西学院大学 非常勤講師 (平19.4)	
113	兼任	講師	ドウ ユカ 工藤 由佳 <令和7年9月>		修士 (経営管 理)		マーケティング論	3後	2	1	Parler(パラーフロンティア マーケティングコンサル ト) マーケティングコンサル ト (平30.5)	
114	兼任	講師	ヒノ ジュンイチ 日比野 純一 <令和7年9月>		修士 (経済学)		コミュニティメディア論 コミュニティ防災論	3後 3後	2 2	1 1	親和女子大学 客員教授 (平15.4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(心理・社会福祉学部心理学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	2人	1人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	2人	人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	3人	3人	2人	2人	人	11人	
	修 士	人	1人	1人	2人	人	1人	1人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号（その3）別添資料

（心理・社会福祉学部心理学科）

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採用根拠等
1	専	教授 (学部長)	アンドウ アキヒ 安藤 明人 ＜令和5年4月＞		武庫川学院職員就業規則第15条第4項 理事会（R4. 2. 28開催）にて承認
5	専	教授	サトウ ヤスコ 佐藤 安子 ＜令和5年9月＞		武庫川学院職員就業規則第15条第4項 理事会（R4. 2. 28開催）にて承認
6	専	教授	ニイザワ シノブ 新澤 伸子 ＜令和6年9月＞		武庫川学院職員就業規則第15条第4項 理事会（R4. 2. 28開催）にて承認

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(心理・社会福祉学部社会福祉学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	人	1人	1人	4人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	3人	人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	3人	3人	人	1人	1人	8人	
	修 士	人	人	1人	1人	2人	人	人	4人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号（その3）別添資料

（心理・社会福祉学部社会福祉学科）

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採用根拠等
5	専	教授	ヨシトミ ヒビノ シツヨ 吉富（日比野） 志津代 ＜令和5年4月＞		武庫川学院職員就業規則第15条第4項 理事会（R4. 2. 28開催）にて承認